

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

令和4年12月16日

【事業年度】

自 2021年10月1日 至 2022年9月30日

【会社名】

ウエストパック・バンキング・コーポレーション  
(Westpac Banking Corporation)

【代表者の役職氏名】

マネージング・ディレクター兼最高経営責任者  
(Managing Director & Chief Executive Officer)

ピーター・キング

(Peter King)

ゼネラル・マネジャー兼会社秘書役

(General Manager, Company Secretary)

ティモシー・ハーティン

(Timothy Hartin)

【本店の所在の場所】

オーストラリア連邦 2000 ニュー・サウス・ウェールズ州  
シドニー市セントストリート275番地

ウエストパック・プレイス18階

(Westpac Place, Level 18, 275 Kent Street, Sydney, NSW  
2000, Australia)

【代理人の氏名又は名称】

弁護士 森 下 国 彦

弁護士 近 藤 純 一

【代理人の住所又は所在地】

東京都千代田区大手町1丁目1番1号

大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】

03-6775-1000

【事務連絡者氏名】

弁護士 新 城 友 哉

弁護士 小 松 侑 太

弁護士 佐 野 美 由 香

弁護士 小 野 遼 桃 子

【連絡場所】

東京都千代田区大手町1丁目1番1号

大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】

03-6775-1000

【縦覧に供する場所】

該当なし

本報告書（以下「本書」という。）において、「ウエストパック」、「当行グループ」、「ウエストパック・グループ」、「当行」とは、ウエストパック・バンキング・コーポレーション（オーストラリア事業番号（「ABN」） 33 007 457 141）及びその子会社を指す（ただし、これらが明確にウエストパック・バンキング・コーポレーションのみを指している場合を除く。）。

別段の記載がある場合を除き、本書に記載のすべての数値は、2022年9月30日に終了した12か月間に係るものである。また、別段の記載がある場合を除き、すべての比較は2021年9月30日に終了した12か月間の成績に対するものである。

別段の記載がある場合を除き、「ドル」建ての数値はすべて、オーストラリア・ドル（本書では豪ドルと記す。）建ての数値である。別段の記載がある場合を除き、本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル＝93.7950円の換算率（2022年9月30日現在のブルームバーグの発表に係る豪ドルと米ドルの仲値と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせることにより算出した値）により計算されている。

本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

また、本書には、米国1934年証券取引所法の第21条Eの意味における「将来予想に関する記述」が含まれている。将来予想に関する記述及びこれに影響を及ぼすリスク、不確定要素及び仮定の説明については、後述の「将来予想に関する記述の開示」を参照のこと。

本書において言及されるウェブサイトに含まれるか又は当該ウェブサイトを通じて入手可能な情報は、本書の一部を成すものではない。ただし、当行が当該情報を参照することにより本書の一部を成す旨を明確に表明している場合を除く。本書におけるウェブサイトへの言及は、そのすべてが文脈上の言及であり、あくまで参考情報に過ぎない。

#### 将来予想に関する記述の開示

本書には、米国1934年証券取引所法の第21条Eの意味における「将来予想に関する記述」が含まれている。将来予想に関する記述とは過去に起こった事実ではない記述を意味する。かかる将来予想に関する記述は、本書のあらゆる箇所に見られ、当行の事業及び経営、マクロ経済及びミクロ経済の状況、市況、経営成績及び財政状態、自己資本比率並びにリスク管理に対する当行の意図、意見、又は現時点の予測に関する記述が含まれている（将来的な貸倒引当金に関する記述及び特定の債務者向けの財政支援、予測された経済指標及び性能測定基準の結果、指標となる要因、気候及びその他の持続可能性に関連した記述、約束、目標、予測及び測定基準並びにその他の推計データ及びプロキシデータを含むがこれに限定されない。）。将来予想に関する記述を明示するため、「予定である」、「なり得る」、「期待する」、「意図する」、「求める」、「であろう」、「するべきである」、「可能性がある」、「継続する」、「計画する」、「見込む」、「推定する」、「考える」、「可能性」、「指標となる」、「リスク」、「目的とする」、「見通し」、「予想する」、「仮定」、「予測」、「目標」、「目的」、「指導」及び「野心」といった用語又はこれらに類似する表現が使用されている。当該記述は、将来的な出来事に対する当行の現在の見解を反映しており、これらは、当行（並びに当行の役員、従業員、代理人及び顧問）にとって多くの場合制御不能である、変更、特定の既知及び未知のリスク、不確定要素及び仮定並びにその他の要因の対象であり、経営陣が将来的な発展及びそれらの当行に対する潜在的な影響に関する期待又は意見に基づき形成したものである。当行の経営陣又は取締役会のメンバーは、本書に関連する将来予想に関する記述を口頭又は書面で行うことも可能である。当該記述には、本書に記載されているものと同じ制限、不確実性、仮定及び免責事項が適用される。将来における発展又は業績が当行の期待どおりである保証はなく、また、かかる将来的な発展の影響が予想されたものであるとは限らない。実際の成績は、以下のあらゆる要素（ただし、これらを含むがこれらに限定されない。）によって当行の期待又は将来予想に関する記述において明示的若しくは黙示的に示されるものと大幅に異なる可能性がある。

- ・サイバー攻撃を含む情報セキュリティの侵害
- ・法律、規制、課税、又は会計基準若しくは会計慣行、並びに、とりわけ流動性、レバレッジ及び資本要件に関する政府及び中央銀行による金融政策の影響及び変更
- ・監督機関による捜査、レビュー及びその他の行為、調査、訴訟、罰金、刑罰、規制又はその他の監督機関により課せられる条件（当行による法律、規制又は規制政策の実際の不遵守又は不遵守の疑いによるものを含む。）

- ・当行の方針、処理、システム及び従業員を含む、当行のリスク管理実務方針の有効性
- ・当行又はその顧客若しくは取引先が事業を行う国における地政学的、社会的又は環境面でのリスク、事象又は変化を含む、海外事業環境の変化
- ・気候変動の緩和に関連するイニシアティブ及び傾向（ネットゼロ・気候変動適応銀行になるという当行の野心も含む。）から生じる可能性のある気候関連リスク（物理的リスク及び移行リスクを含む。）
- ・当行の事業及びレピュテーションに悪影響を与え、今後も悪影響を与える可能性がある金融犯罪防止義務の不遵守
- ・当行のレピュテーションの悪化をもたらす可能性のある内部及び外部事象
- ・当行の技術の信頼性及び安全性、並びに技術システムの変化に関連するリスク
- ・訴訟等の法的手続、規制当局による調査及び執行措置
- ・金融システムの安定性及び金融市場における混乱、並びに当行又はその顧客若しくは取引先が被る損失又は事業への影響
- ・資金調達、株式及び資産市場における不安定な状況を含む市場ボラティリティー
- ・ストレス条件下での不十分な資本水準の発生
- ・オーストラリア、ニュージーランド及び当行又はその顧客若しくは取引先が事業を展開するその他の国における経済状況、消費者の消費、貯蓄及び借入れ動向の変化、並びに当行の市場シェア、利鞘及び手数料を維持又は拡大し、費用を抑制する能力
- ・資産、クレジット若しくは資本市場における不利な市況又は経済状況の悪化による債務不履行、減損及び引当金の増加
- ・政府がその債務について不履行となる、契約上の債務を履行できない又は借換えができないリスクを含むソブリン・リスク
- ・当行の信用格付け又は信用格付機関が使用するメソドロジーの変更
- ・当行が事業を行う地域における競争の影響
- ・インフレの水準、金利、為替レート、市場及び金融の変動、並びにボラティリティー
- ・低品質のデータ、不適切なデータ利用又は不適切なデータ保持
- ・多様化、イノベーション、投資の引上げ、買収、拡大及び統合等の戦略的意思決定
- ・当行の重要な会計上の見積り及び判断の変更、並びに当行の無形資産の価値の変動
- ・その他当行にとって制御不能な要素

上記のリストは網羅的ではない。当行の将来予想に関する記述に影響するその他の特定の要素については、本書の第一部 第3 2「事業等のリスク」を参照のこと。当行に関する判断を行う際に、将来予想に関する記述に依拠する場合、投資家及びその他の者は、前述の要素、並びにその他の不確定要素及び事象につき慎重に検討すべきである。

当行は、法律上要求される場合を除き、本書提出後において、新たな情報、将来的な出来事、状況又はその他により、本書に記載されるいかなる将来予想に関する記述をも訂正する又は更新する義務を負わない。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【本国における法制等の概要】

#### 1 【会社制度等の概要】

##### (1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

###### (a) 一般条項

オーストラリア連邦は、1901年1月1日、ニュー・サウス・ウェールズ、ビクトリア、クイーンズランド、サウス・オーストラリア、ウェスタン・オーストラリア及びタスマニアの6つの英国植民地が連邦制国家として統合され、国家連合として成立した。当行は、連邦制度の中で営業する企業としてオーストラリア連邦法（「連邦法」）及び当行が営業している州及び特別地域の法律（「州法」）の適用を受ける。オーストラリアの会社法の大部分は、2001年会社法（コモンウェルス）（Corporations Act 2001 (Commonwealth)）（「会社法」）に規定されている。

連邦法は、直接・間接を問わず当行の営業の諸相に影響を及ぼしている。当行にとって当面、最も重要性の高い連邦法の主要分野の一つは、銀行業務に関する連邦議会法である（同法については、「オーストラリアの銀行制度とその法的基盤」の項で詳述する。）。

###### (b) オーストラリアの会社制度

###### (イ) 一般事項

会社法に基づき、オーストラリア国内で設立された会社は、オーストラリア証券投資委員会（Australian Securities and Investments Commission）（「ASIC」）に登録すること（さらに、公開会社であればその設立関係の文書を預託すること）を要する。

会社法の主要規定の概略は下記のとおりである。かかる規定の一部は一定の種類の管理会社には適用されていない。

1998年7月1日までは、2001年7月に会社法に受け継がれた旧会社法（Corporations Law）に基づき、会社の設立にあたっては、設立発起人が基本定款といわれる会社の根幹を成す証書（「基本定款」）に署名を付して同意することを要していた。基本定款には、とりわけ、会社の名称、授權株式資本額、株式資本の一定額の株式への分割、並びに株主の有限責任が明記されていた。

旧会社法は一定の会社に対し、付属定款（「付属定款」）の作成を要求していた。付属定款においては、会社の内部経営管理に関する規定が設けられていた。付属定款では、会社の事業、業務行為及び権利・権能、並びに株主、取締役その他の役員及び従業員の権利・権能に関する規定を定めることができた。ただし、付属定款の規定は、一般法及び基本定款に反することはできなかった。



1998年7月1日より、既存会社の基本定款及び付属定款は会社の規約となった。1998年7月1日現在に存在する会社は、基本定款及び付属定款を規約として引き続き用いるか、会社法に規定されている一連の「代替規則」を採用するかのをいずれかを選ぶことができる。適切と考えられる場合において基本定款及び付属定款を廃止するときには、株主総会における株主による特別決議の可決をもって行わなければならない。代替規則は、かかる規則が会社の規約における規定によって代替又は修正されない限り、会社に適用される。会社は、代替規則の一部又は全部を採用するか、会社の特定のニーズを満たす規則を独自に設定するかのをいずれかを選ぶことができる。ただし、一部の規則は会社法の通常規定として「公開会社」に適用され、会社の規約によって代替又は修正することはできない。

会社法は、特定の場合を除き、会社と取引関係を有する者は、かかる会社が設立に関する文書に規定される権限の範囲内で行動しているとみなしてよい旨定めている。さらに、会社の役員若しくは代理人と取引をする者は、かかる役員若しくは代理人が行使した権限及び果たした役割は、その権限及び役割をかかる役員及び代理人が有しているとみなしてよい旨定めている。

大多数の会社及びその他の事業体（当行を含む。）は、会社法によって、取引内容及び財務状況並びに業績を正確に記録し説明する会計帳簿を作成することを義務づけられている。また、会計年度ごとに以下を構成内容とする年次財務報告書を作成しなければならない。

- (a) 財務書類（損益計算書、包括利益計算書、貸借対照表、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書）
- (b) 財務書類注記
- (c) 取締役会の財務書類及び注記に関する宣言

財務報告書は監査を受け、その会計年度の財務報告書について監査報告書を取得しなければならない。

大多数の会社及びその他の事業体（当行を含む。）は、会社法に明記された様々な一般事項及び特定事項を記載した取締役会の報告書も作成しなければならない。この報告書には、特に、会社の主な事業活動の内容及び事業活動の性質の著しい変動、その会計年度中に支払われた配当額及びその会計年度中に宣言された又は推奨された未払いの配当額、会社の事業の概況及びかかる事業の会計年度の業績、会計年度末以降に発生した事象で、会社の事業、かかる事業の業績又は状況に著しく影響し又は著しく影響しうるもの、並びに将来の会計年度において予想される事業の展開、及びかかる事業について予想される業績を全て記載しなければならない。

会社は、株主に以下を入手可能にすることにより報告しなければならない。

- (a) その会計年度の財務報告書、取締役会の報告書及び財務報告書に関する監査報告書の写し
  - (b) 一定の条件に従い、会社法の要件に準拠した書式で作成したその会計年度の要約書類
- 会社法に基づき、当行は、以下の報告を行わなければならない。
- (a) ASICに対しては会計年度末より3か月以内。

(b) 会社の株主名簿に氏名が記載されている全ての株主に対しては

(i) 定時株主総会より21日前又は

(ii) 会計年度末より4か月後

のいずれか早い方まで。

取締役は、定時株主総会の前に終了した最終会計年度の年次財務報告書、取締役会の報告書及び監査報告書を定時株主総会にて提出しなければならない。

(ロ) 株主総会

会社法に基づき、公開会社は、少なくとも各暦年に1回、会計年度末より5か月以内に年次株主総会を開催しなければならない。これを定時株主総会という。定時株主総会の主な機能には、当行の年次財務報告書、取締役会の報告書及び監査報告書の検証、取締役の選任、監査人の選任並びに監査人の報酬の決定が含まれる。

(ハ) 運営及び経営

取締役の会社を経営する権能（及びその権能に対する制限事項）は、通常、規約に定められている。

かかる権能は、取締役会の取締役に与えられている。個々の取締役の場合は取締役会決議により同取締役に付与された範囲内、マネージング・ディレクターの場合は規約により同取締役に付与された範囲内で会社のために行為する権限を有する。

通常は規約によって、取締役に對し、会社の経営についての独占的な権限が与えられているが、次の事項については、株主が最終的な承認を行うことができる。

- ・取締役に對し権能を付与している規約を、特別決議（決議について投票を行う資格を有し、会社法に基づいて通知が送付されている株主の75パーセント以上の議決権を得た決議）によって変更すること
- ・株主がその承認しかねる行為を行った退任取締役を再選しないこと、又は、公開会社の場合かかる取締役の解任を株主総会において決議すること

(c) オーストラリアの銀行制度とその法的基盤

オーストラリアの銀行制度は、現在、オーストラリア準備銀行（Reserve Bank of Australia）、当行を含む全国規模で営業を展開している主要銀行4行、多数の小規模な銀行、専門開発銀行数行、子会社及び支店の形態で営業を展開している多数の外国銀行並びに物理的に存在することなくオンラインで又はモバイル・アプリを通じてバンキング・サービスを提供する「デジタル・バンク」で構成されている。当行は、その銀行及び金融サービス事業を主に連邦法、とりわけ1959年銀行法（コモンウェルス）（Banking Act 1959 (Commonwealth)）（「銀行法」）に基づいて行っている。

多数の非銀行系金融機関も金融サービスを提供している。これらの機関は短期金融会社及び金融会社（いずれも大手の外資系を含む。）、農業・牧畜金融会社、開発金融会社、信用組合及び建築組合（住宅用貸付及び消費者金融を行う。）、生命保険会社、退職（年金）基金、抵当権付住宅ローン融資金融機関、並びに金融サービス・セクターに最近参入した者（テクノロジー企業を含む。）を含んでいる。

#### (d) 監督及び規制

当行は、オーストラリアにおいて、オーストラリア金融監督局（Australian Prudential Regulation Authority）（APRA）、オーストラリア準備銀行（Reserve Bank of Australia）（RBA）、オーストラリア証券投資委員会（Australian Securities and Investments Commission）（ASIC）、オーストラリア証券取引所（Australian Securities Exchange）（ASX）、オーストラリア競争・消費者委員会（Australian Competition and Consumer Commission）（ACCC）、オーストラリア取引報告分析センター（Australian Transaction Reports and Analysis Centre）（AUSTRAC）及びオーストラリア情報コミッショナー事務局（Office of the Australian Information Commissioner）（OAIC）の7つの主要機関及び組織の監督及び規制を受けている。

APRAは、オーストラリアの金融サービス業界の健全性規制機関である。

当行は、ADIとして、自己資本比率、大型エクスポージャー、信用度及び流動性に係る健全性に関する情報をAPRAに対して報告する。

RBAは、金融政策、金融システムの安定維持並びに支払システムの安全性及び有効性の強化に責任を負っている。RBAは、金融市場に積極的に関与しており、オーストラリアの外貨準備高の管理、オーストラリア紙幣の発行を行い、またオーストラリア政府の政府銀行としての役割を果たしている。

ASICは、金融セクター内のオーストラリア企業及び消費者保護に関する国内監督機関である。

ASXは、上場企業により発行される証券の取引を行うためのオーストラリア国内第一市場を運営する。当行の証券の一部（当行の普通株式を含む。）はASXに上場しているため、当行は、2001年会社法（コモンウェルス）に基づく法的根拠を有するASX上場規則を遵守する義務を負う。

ACCCは、オーストラリアにおける反競争的行為及び不公平な市場慣行並びにM&Aの規制及び禁止を行う監督機関である。ACCCの広範な目標は、競争力、公正取引、消費者保護及び商品の安全性の強化をオーストラリアの経済にもたらすために、2010年競争・消費者法（コモンウェルス）（Competition and Consumer Act 2010（Commonwealth））及び関連する法律を統括することである。

AUSTRACは、会計報告主体（当行を含む。）が、2006年マネーロンダリング防止及びテロ資金対策法（コモンウェルス）（Anti-Money Laundering and Counter-Terrorism Financing Act 2006（Commonwealth））、並びに1988年金融取引報告法（コモンウェルス）（Financial Transaction Reports Act 1988（Commonwealth））の要件を遵守するよう監督を行っている。

これらの要件には以下のものが含まれる。

- ・顧客の特定及び監視を行うためのプログラム及びマネーロンダリング及びテロ資金対策に関するリスクを管理するためのプログラムを実施すること
- ・不審事項、一定の値以上の取引（threshold transactions）及び国際的な資金振替に関する指示について報告を行うこと

・年次コンプライアンス報告書を提出すること

OAICは、1988年プライバシー法（コモンウェルス）（Privacy Act 1988 (Commonwealth)）（「プライバシー法」）に基づくものを含め、プライバシー及び情報に関する権利を規制する責任を負っている。その機能には、個人情報の取扱いに関する苦情に対処すること及びプライバシー法違反の可能性について調査を実施することが含まれる。

(e) 当行の証券保有者に影響を与える制限事項

下記のオーストラリアの法律は、オーストラリアの非居住者又は非市民が当行の株式を保有、所有又は選択する権利に制限を課す。

1975年外資による資産買収・企業買収法（Foreign Acquisitions and Takeovers Act 1975）

一定の基準を満たす外国人によるオーストラリア企業の株式の買収は、1975年外資による資産買収・企業買収法（コモンウェルス）に基づき、（外国投資審査委員会を通じて）オーストラリア財務大臣に通知されなければならない。また、同法に基づき異議がない旨の通知を取得しなければならない。本法は、外国人（相互に関係する外国人により組織される企業又はグループを含む。）による、オーストラリア企業の発行済株式の20パーセント以上の保有、又は総議決権の20パーセント以上を支配する能力をもたらしあらゆる買収に適用される。加えて、本法は、外国政府投資家がオーストラリア企業について総議決権又は所有権の10パーセント以上（又は外国政府投資家が取締役の任命権等の支配権要素を取得する場合は当該持分）を買収する場合に適用される。本法は、上記の買収を行うことを計画する全ての個人に対して、まず初めに財務大臣にかかる計画について報告を行うことを義務付けている。異議がない旨の通知が行われていないにもかかわらず上記の買収が既に発生しており、財務大臣が、当該買収がオーストラリアの国益に反すると考える場合、資本の引上げを命じる権限を有する。

1998年金融セクター（株式保有）法（Financial Sector (Shareholdings) Act 1998）

1998年金融セクター（株式保有）法（コモンウェルス）は、当行を含むオーストラリアの金融セクター企業における株式保有に対して制限を課している。本法により、個人又は法人は、オーストラリア財務大臣による事前の承認を取得することなく、金融セクター企業一社において20パーセントを超える「株式持分」を保有してはならない。金融セクター企業における一人の個人又は一社の株式持分は、当該企業におけるその者の議決権及びその者の連携者の議決権の総計により算定される。議決権の概念は広く定義されている。財務大臣は、国益に資すると判断する場合には、上記よりも高い株式持分の比率を承認する場合もある。

また、金融セクター企業一社における個人の株式持分が、20パーセントの制限を超えない場合であっても、財務大臣は、当該の者が金融セクター企業の「事実上の支配力」を保有すると認定し、その者に対して当該支配力の放棄又は当該企業における株式持分の減少を要求する権限を有する。

## 2001年会社法 (Corporations Act 2001)

2001年会社法（コモンウェルス）は、個人又は法人による当行の議決権株式における関連持分の取得によって、当該個人又はその他の者が当行の株式のうち20パーセントを超える議決権を行使する権限を有することになる場合、そのような取得を禁止しているが、かかる規制には一定の例外も存する。さらに、会社法に基づき、当行株式の大量保有を開始又は終了する者、あるいは既に当行株式の大量保有を行い、かかる保有持分の少なくとも1パーセントを移動させる者は、当行及びASXに対して通知を行い、所定の特定情報（氏名又は名称、住所及び当行の議決権株式における関連持分の詳細を含む。）を提供する義務を負う。かかる通知は、その者がかかる特定情報を認識してから通常2営業日以内に行わなければならない。

ある者又はその者の連携者が関連持分を保有する当行の議決権株式に属する総議決権が、当行の全ての議決権株式に属する議決権総数の5パーセント以上である場合、その者は、株式の大量保有を行っているとみなされる。「連携者」及び「関連持分」の概念は、会社法において非常に広く定義されており、投資家はこれらの範囲につき自ら検討することが要求される。一般的には、下記の場合に関連持分を保有しているとみなされる。

- (a) その者が当該株式の保有者である場合
- (b) その者が当該株式に属する議決権を行使する権限又はその行使を支配する権限を有する場合
- (c) その者が当該株式の処分権限又は処分権限の行使を支配する権限を有する場合

関連持分が僅少であるか、あるいはどのように生じたかは問題とはならない。2名以上の者が上記権限のいずれかを共同で行使することができる場合、各人が当該権限を有しているとみなされる。権限又は支配力が明示であるか黙示であるか、公式であるか非公式であるか、単独行使可能か他者との共同により行使可能かという点は問題とならない。

## 米国預託株式 (ADS) に関する契約の当行による終了

2021年9月、取締役会は、当行のADSプログラムの終了及びニューヨーク証券取引所（「NYSE」）からの上場廃止を決定した。ADSは、以前は「WBK」という記号で取引されていた。ADSの保有者は、2021年11月にこの変更の通知を受け、NYSEでの取引は2022年1月31日に停止された。ADSの保有者は、ADSの対価として現金を受け取るか又はADSを原株式に転換する選択権を有していた。

## (2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

### (a) ウエストパック・バンキング・コーポレーション：法人格の変更

当行は、一般的な会社法がオーストラリアにはなかった当時、ニュー・サウス・ウェールズ州議会により特別法案として可決されたザ・バンク・オブ・ニュー・サウス・ウェールズ法（The Bank of New South Wales Act）に基づいて1850年に設立された。2002年8月23日、当行は、2001年会社法（コモンウェルス）に基づく株式公開会社として登録された。

当行の法人格を会社法に基づく会社に変更する手続の一環として、株主は、2000年12月15日に開催された当行の定時総会（「AGM」）において新たな定款を採択し、定款は2002年8月23日から施行された。当該定款はその後、2005年12月15日、2007年12月13日、2012年12月13日及び直近では2021年12月15日に株主により改正された。

### (b) 当行定款

当行の定款には、当行の事業目的が記載されていない。会社法に基づく会社として当行は、オーストラリア国内外において独立の法的能力及び権限を有し、株式の発行及び消却、社債の発行、株主への財産分配（現物支給又はその他の方法による）、未払込資本の請求による担保の提供、当行の財産への企業担保の設定及び法律により許可される範囲でその他の行為を行う権限を含め法人としての全ての権限を有する。

会社法に基づき、種類株式の発行条件に別段の規定がない限り、当行の種類株式の発行条件は、当行の特別決議によって、かつ、当該種類株式における議決権の75パーセント以上を保有する株主の書面による同意か、当該種類株式の保有者による別個の会議において可決された特別決議をもってのみ変更し又は取消することができる。

オーストラリアの全ての企業には、各々にオーストラリア会社番号（「ACN」）という9桁のID番号が割り当てられており、公開文書、適格流通証券及び社印にこれを記載しなければならない。さらに、事業体は、オーストラリア事業登録簿（Australian Business Register）への登録を申請し、オーストラリア事業番号（「ABN」）という11桁の識別番号を取得することもできる。オーストラリアの企業については、ABNの最後の9桁がそのACNと同一となる。ABNは、ACNの代わりに文書に引用される場合がある。

当行のACNは、007 457 141で、ABNは、33 007 457 141である。

以下は、当行定款の重要な条項をまとめたものである。

#### (イ) 株式の発行

定款では、株式の発行について、以下の取締役の管理下で行うよう定められている。

- (a) いかなる者に対しても随時かついかなる条件でも株式を発行又は処分することができ、かつかかる株式に対して、配当受領権、議決権、払戻資本受領権等を問わず取締役会が適当と判断する優先権、劣後権又はその他の特別権若しくは制限を付することができる取締役会
- (b) いかなる者に対してもストック・オプション又は新株予約権を随時かつ適当と判断する対価と引換えに付与することができる取締役会
- (c) 端株が発生した場合にその取扱い方法について決定権を有する取締役会

ただし、いずれの場合も会社法、ASX上場規則及び株式又は種類株式の株主に付与されている特別権による規制を受けるものとする。

当行は、非全額払込株式を発行することができる。

当行は現在、ウエストパック業績連動型制度（WPP）及びウエストパック長期変動報酬制度（LTVR制度）を含む各種の従業員持株制度に基づく全額払込済普通株式に関する新株引受権を発行している。

WPP及びLTVR制度の下で、適格従業員は株式を取得する新株引受権を受けることができる。

新株引受権の行使価格はゼロである。LTVR制度の下で発行される業績連動型新株引受権は、その権利が確定し権利行使可能となる前に充足しなければならない業績要件に服する。WPPの下で発行される業績要件を課さない新株引受権は、サービスを基準とした権利確定条件のみに服する。

#### （ロ） 株式の払込請求

取締役は、

- （a） 未払込金が指定期日になっても支払われない場合、株主に対しその払込みを請求することができる。
- （b） 株式の分割払込みを請求することができる。
- （c） 払込請求を解除又は延期することができる。

当行定款に基づいて、非全額払込株式を保有する株主は、払込みの期日及び場所が記載された通知を30営業日前までに受領した場合、その株式に対して払込請求がなされた金額を所定の期日及び場所で当行に支払わなければならない。株式に関して支払請求がなされた金銭の支払期日までの払込みがない場合、支払義務者は、支払が履行されるまでの期間について取締役会が当行定款に基づいて決定する利率（又はかかる決定がなされない場合は、年率10パーセント）による利息を支払わなければならない。取締役会は、かかる利息の全部又は一部の支払を免除することができる。株主が、支払請求された払込金又は分割払込金の支払を支払期日に行わなかった場合、取締役会は、その後いつでも、払込請求分又は分割払込金の一部が未払いの間、当該株主に対してかかる未払込金及びこれに対する利息がある場合にはその金額、また株主からの支払がなかったことにより生じた全ての費用の支払を請求する通知を行うことができる。かかる払込請求通知に基づいて払込がなされていない株式は、通知により請求された払込がなされる前であれば、取締役会決議によりいつでも失権させることができる。会社法に従って、これにより失権した株式は、取締役会が適当と判断する者にかつ、取締役会が適当と判断する条件で売却、再発行又は処分することができる。

払込請求の対象となっており払込期日を経過しているが、払込みを行っていない株式を有する株主は、株主総会において議決権を有さない。当行が解散する場合において当行の資産が負債の返済額に満たないときには、株主は、各々が保有する株式につき未払込金があればこれを限度として責任を負うものとする。

(ハ) 株主の配当等受領権等

普通株式の株主は、その株式について当行の取締役により決定された配当を随時受ける権利を有する。未請求の配当は、請求がなされる又は未請求金に関する法律に従って処理すべきことが要請されるまで、当行の利益のために当行の取締役会がその適切な判断により投資することができる。

会社法に従って、配当が宣言される直前において、当行の資産がその債務を上回っており、かつかかる超過額が配当の支払に十分である場合でなければ、当行は配当金を支払ってはならない。また、当該支払は、総じて当行の株主に対して公正かつ合理的なものでなければならず、当行の債権者に対して支払を行う能力を大幅に損なうものであってはならない。

会社法、当行定款、配当について特別権を付された株式を有する株主（もしあれば）の権利及び株式への異なる発行条件又は申込条件に従い、当行の取締役は、配当の支払の有無を決定し、金額及び支払時期を設定し、また当行からの、場合によっては配当受領権を有する株主の指示により、当該株主に対する支払又は振込を決定することができる。

配当が未請求のまま返還された場合、当行は、通常、1959年銀行法（コモンウェルス）に基づいてかかる金額を未請求金として7年間保管しなければならない。当該期間が終了しても当該株主からの請求がない場合は、当行は、各年の3月31日までに、オーストラリア証券投資委員会に対し、前年の12月31日現在の未請求金を含む年次未請求金を返還しなければならない。かかる支払を行った時点で、当行は、かかる金額に関する債務を弁済したものとみなされる。

当行の取締役は、配当支払前に、当行の取締役会の裁量で利益の適正な利用という目的に充当するため準備金として妥当と判断する金額を当行の利益から積み立てることができる。当行の取締役は、配当として分配すべきでないと判断する利益の残高を準備金に移管せずに繰越利益とすることができる。

下記の追加的制約が、当行の配当の宣言・支払権限について適用される。

- (i) 配当の支払が、当行に適用される自己資本比率規制又はその他APRAの規制（当行の普通株等Tier 1資本比率がAPRAの資本保全バッファの範囲（リスク加重資産の3.5パーセント）に該当する場合を含む。）に違反する又は違反の原因となる場合。現在、かかる規制の一つとして、連続した前12か月間において分配された当行の株式に関するその他の全ての配当（もしあれば）及びより上級の資本商品に関する支払を考慮した結果、当該配当の支払により、配当総額が、その連続した前12か月間の当行の監査済連結財務書類に反映される当行の税引後利益を超えることが明らかになった場合には、APRAの事前の同意なく配当の支払を行ってはならないとされている。
- (ii) 1959年銀行法（コモンウェルス）に基づいて当行に対してAPRAから配当不払の指示がある場合
- (iii) 配当の宣言又は支払を行うことにより当行が支払不能になる状態を招く場合
- (iv) 利息の支払、配当又は当行グループが発行する特定のその他Tier 1証券に係る分配が、かかる証券の条件に従って支払われなかった場合、当行は、普通株式に係る配当を宣言及び／又は支払うことを制限される可能性がある。当該制限は、複数の例外に服する。



## (二) 株式の譲渡

当行の株式は、ASX上場規則及び当行定款に従って以下の場合に譲渡することができる。

- (a) CHESSの名称で知られる電子株式登録・譲渡システムにより承認された株式については、当該システムに適用される規則に従って譲渡が可能である。
- (b) 通常の様式又は当行の取締役会が許可したその他の様式による証書によって譲渡可能である。
- (c) 市場性のある有価証券については、会社法、オーストラリア証券取引所の上場規則及びASX決済が認めており、かつ当行の取締役が承認したその他の譲渡方法によって譲渡可能である。

当行の取締役会は、ASX上場規則により認められた場合、当行の株式の譲渡を防ぐため又は譲渡登録を拒絶するための措置を講ずることができる（ASX上場規則によりその義務がある場合は、当該措置を講じなければならない。）。この場合、取締役会は、株式の保有者、譲受人及び株式仲介人がいれば、それらに対して拒絶する旨を書面にて通知しなければならない。取締役会は、譲渡又はそれに関連する取引に不正行為の疑いがない限り、登録することを拒絶する通知を送付してから12か月以内に要求がある場合には、差し入れられている株式を当該預託人に返還しなければならない。

## (ホ) 株主名簿

主たる株主名簿はシドニー市に備置かれ、別の株主名簿はニュージーランドのオークランドに備置されている。

## (ヘ) 株主総会

当行定款によれば、当行の取締役会は、適当と判断する時にはいつでも当行の株主総会を招集し開催手続を行うことができ、また、会社法及びASX上場規則によりその旨要求されている場合はその義務を有する。会社法によれば、当行の取締役会は、株主総会において投じることができる議決権のうち5パーセント以上を有する株主によって要求された場合には当行の株主総会を招集し、開催手続を行わなければならない。株主総会において議決権の5パーセント以上を有する株主は、自費で当行の株主総会を招集し、開催手続を行うこともできる。

当行の株主総会に関する招集通知は、総会の28日前までにこれを行わなくてはならない。また、書面による通知は、株主総会に出席し、議決を行う権利を有する全ての株主に対して発送しなければならない。すべての普通株主は、株主総会に出席する権利を有し、当行定款及び会社法に従って当行の株主総会で議決を行うことができる。

当行の全額払込済普通株式を保有する株主は、株主総会において、挙手投票の場合においては1個の議決権を、投票による場合においてはその保有する全額払込済株式1株につき1個の議決権を有する。

(ト) 取締役

当行定款の第9.11条(a)に基づき、重大な個人的利害関係に係る事項の開示及びこれに対する投票に  
関して会社法を遵守することを条件に、当行の取締役は、

- (a) 監査人を除く当行の役職を務めることができる。
- (b) 当行が発起した又は当行が何らかの利益を有するその他の企業、会社、信託又は事業体の役職を  
務めることができる。
- (c) 当行と契約又は約定を締結することができる。
- (d) 当行の過去又は現在の従業員又は取締役、若しくはこれらの扶養家族若しくは関係者のための協  
会、団体、基金、信託又は組織に参加することができる。
- (e) 監査人を除く当行のための専門職（又は専門業務を提供する会社の構成員）として役割を果たす  
ことができる。
- (f) 取締役会のいかなる会議、決議又は決定にも参加、投票できるとともに定足数の人数として計算  
され、取締役会が議事を審議する会議に出席することができる。

当行定款の第9.11条(b)に基づき、取締役は、取締役としての信認関係にかかわらず上記事項を行う  
ことができ、これにより

- (a) 取締役が利得する直接又は間接的な利益につき当行に対して説明責任を負わず、かつ
- (b) 契約又は約定の有効性に影響しない。

ただし、取締役会で審議される議案について重大な個人的利害関係を有する取締役は、会社法に基づ  
き、その他の取締役により当該取締役が出席し、投票できることを決議しない限り、又はASICにより当該  
取締役の出席及び投票について許可することが宣言されない限り、当該議事が審議されている間当該取締  
役会に出席することができず、当該議事に関して投票を行うこともできない。これらの制約は、取締役の  
利害関係が、会社法第191条(2)に定められている限られた以下の事項に関する場合には適用されない。

- (a) 取締役が当行の株主であるという理由で発生しており、他の株主と同じようにこれを有する場合
- (b) 当行の取締役として支給される取締役の報酬に関連して発生する場合
- (c) 当行が締結しようとして提案している契約で、株主の承認を必要とし、株主により承認されなかった  
場合でも当行に義務を負わせない契約に関係する場合
- (d) 単に取締役が保証人である、又は当行からの借入（又は申し入れのあった借入）の全部又は一部  
について補償又は担保を提供しているという理由で発生する場合
- (e) 単に取締役が上記(d)で言及される保証又は補償に関連して代位権を有するという理由で発生す  
る場合
- (f) 当行の役員としての職務につき負担する取締役の債務を保証している又は保証する契約に関連す  
る場合。ただし、当該契約により、当行あるいは関連企業が保証人とならない場合に限る。
- (g) 会社法により許可される一定の補償又は当該補償に関する契約について、当行又は関連企業から  
の支払に関連する場合

(h) 関連企業との契約、又は関連企業のために若しくはその代理で締結した契約があり又は契約が提案されており、単に取締役が当該関連企業の実務取締役であるという理由で発生する場合

ある特定の議事について、取締役の利害関係の理由により取締役会が定足数に達しない場合は、当該議事を検討するために株主総会を招集することができ、利害関係のある取締役はかかる取締役会の議決の必要性により議案について投票する資格を与えられる。

当行定款の第9.7条に基づき、当行の非業務執行取締役に支給される年間報酬総額の上限額は、株主により承認されなければならない。当該年間報酬総額は、取締役会が随時決定する方法により各非業務執行取締役に支給される。取締役が個人的に重要な利害関係を有している事項について、出席及び投票することは禁止されているが、取締役の報酬は、会社法第191条に規定されるその例外の一つに当たる。

(チ) 取締役、秘書役及び従業員に対する補償

当行定款によれば、当行は、法令により禁止されているか無効とされる場合を除き、当行及び当行の各関連会社（認可を受けた証券取引所に上場している関連会社を除く。）の実務取締役若しくは会社秘書役又はこれらであった者、当行及び当行の子会社（認可を受けた証券取引所に上場している子会社を除く。）の従業員又は従業員であった者、並びにオーストラリア金融サービス免許の条件に基づいて当行の完全子会社の担当マネジャーを務める又は勤めていた個人に対して、（場合によって）取締役、会社秘書役、従業員又は担当マネジャーとして各人がその職責において負担した全ての債務（法務費用に係る債務を除く。）、及び上記の者がその職責のために当事者として法的手続（民事、刑事、行政又は調査目的であるかを問わない。）に対して防御又は抵抗するために（あるいはそれ以外で当該手続に関連して）負担した全ての法務費用を補償する。

取締役会の報告書に記載の各取締役及び当行の会社秘書役は、上記の補償を受ける権利を有する。

2000年度定時株主総会において株主による承認を得て、当行は、各取締役との間で、当行の定款において定められるのと同じ条件での補償を含む、アクセス及び補償に関する証書（Deed of Access and Indemnity）を締結した。

当行は、2009年9月、当行定款に定める補償と同一の補償を下記の役職を担う又は担っていた個人に対して提供する捺印証書を作成した。

- ・ 法定役員（当行の実務取締役を除く。）
- ・ 当行の完全子会社の取締役及びその他の法定役員
- ・ 当行が捺印証書に記載の条件及び契約上の補償方針に基づき承認した、その他の会社の取締役及び法定役員

当行の関連法人の従業員の一部、並びに当行及び関連法人の経営陣もまた、現在、2009年9月付けの捺印証書と同様の条件を有する2004年11月に締結された捺印証書の対象となっている。

さらに、当行定款では、以下の場合を除き、法令で認められる範囲において、その職務につき負担する法務費用を含む全ての債務について、当行又は関連法人の現在又は過去の取締役又は会社秘書役を被保険者とする契約の保険料を支払うこと又は支払に合意することが認められている。

- ・当行が法令により保険料を支払う又は支払に合意することが禁じられている場合
- ・当行が保険料を支払うことによって契約が法令により無効とされる場合

2009年9月付けの捺印証書に基づき、当行は、当行の取締役及び当行の完全子会社（認可を受けた証券取引所に上場している完全子会社を除く。）の取締役に対し、取締役・役員向け賠償責任保険を提供することにつき合意した。

当行グループは、2022年9月30日に終了する年度において、当行が上記に定める補償に基づいて支払わなければならない金額を特定の場合において賠償する保険を付保した。かかる付保は、当該保険によって提供される補償の限度を含むがこれに限定されない、当該保険において規定される条件に服している。保険証券では、支払われる保険料及び被保険債務の内容の開示が禁じられている。

#### （リ） 当行の外部監査人

会社法に従って、当行は、その定時株主総会において、個人、法人又は会社を監査人として任命しなければならない。当該監査人は、死亡、解任若しくは退任するまで、又は会社法に基づく監査人として行為できなくなるまで監査人を務める。当行の監査人が不在の場合、当行はこれを補完する個人、法人又は会社を任命しなければならない。

#### （ヌ） 当行の会計

会社法に基づき、当行は、

- (a) 正確にその取引内容、財務状態及び業績について記録、説明し、
- (b) 真実かつ公正な財務書類を作成及び監査ができる

会計帳簿を作成しなければならない。

当行は、会計年度ごとに財務報告書及び取締役会の報告書を作成することを義務づけられている。財務報告書には、とりわけ損益計算書、包括利益計算書、貸借対照表、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書が含まなければならない。財務報告書は会計年度ごとに会社法に基づく監査を受け、監査報告書を取得しなければならない。

当行の会計方針については、第一部 第6 1「財務書類」を参照のこと。

## 2 【外国為替管理制度】

オーストラリアの法律は、オーストラリアの非居住者を当事者とする様々な支払及び取引を管理・規制し、又はかかる管理・規制を行う権限を与えている。数々の免除、許可及び認可に基づき、オーストラリアから非居住者への送金又は投資に対する一般的な規制はない。ただし、オーストラリアの外国為替管理は所定の国、法人及び個人について随時実施されており、現時点では以下のものが含まれる。

- (a) 送金又は配当（フランキング前である場合）若しくは利息の支払に係る源泉徴収税
- (b) 2011年自主制裁法（コモンウェルス）（Autonomous Sanctions Act 2011 (Commonwealth)）及び2011年自主制裁に関する規則（Autonomous Sanctions Regulations 2011）に基づきオーストラリア外務貿易省（DFAT）が課す金融制裁で、とりわけ、DFATの制裁に関するホームページ (<https://www.dfat.gov.au/international-relations/security/sanctions/sanctions-regimes>)に掲載されるものとして外務大臣が指定する個人又は法人に対して行われ、それらの者の指図によって行われ、又はそれらの者を代理して行われる送金又は支払に関連する取引に対する制裁
- (c) 以下を含むDFATが履行する、国際連合安全保障理事会（国連安保理）の経済制裁

- ・テロリスト資産凍結体制

1945年国連憲章法（コモンウェルス）（Charter of the United Nations Act 1945 (Commonwealth)）及び2008年国連憲章（資産取引）規則（Charter of the United Nations (Dealings with Assets) Regulations 2008）に従って、外務大臣がオーストラリア連邦の官報においてテロリストとして指定した個人又は法人の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。かかる個人又は法人に対して資産を利用可能とすることも犯罪行為である。

- ・国別の制裁措置

1945年国連憲章法及び関連規則に基づき、国連安保理の経済制裁が導入されている。国連安保理が指定する国家との関係を有する特定の個人又は法人の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。また、かかる個人又は法人に対して資産を利用可能とすることも犯罪行為である。

### 3 【課税上の取扱い】

下記の税務に関する検討は、単なる概要の記述であり、完全な技術的分析又は当行株式の日本の実質保有者に対するオーストラリア及び日本のすべての税効果を列挙することを意図するものではない。かかる検討は、現在有効な法律、規則及び決定に基づいており、オーストラリア及び日本の法律の改正の影響を受ける。税務は複雑な法分野であり、保有者の税効果は、保有者がおかれる特有の状況によっては本解説において詳述されたものとは異なる可能性がある。その場合、保有者は、当行の株式の保有者であることによる税効果について自分自身で別途税務上の助言を求めるべきである。

#### (1) オーストラリアの課税

以下の議論は、資本勘定に株式を保有する株主に対する、普通株式の所有及び処分に関するオーストラリアの税務上の取扱いについての概要である。かかる議論は、本書の日付現在において施行されている法律及び所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のためのオーストラリア政府と日本政府との間の条約（Convention between the Government of Australia and the Government of Japan for the Avoidance of Double Taxation and the Prevention of Fiscal Evasion with respect to Taxes on Income）（「租税条約」）に基づいており、同日以後におけるオーストラリア法又は日本法の改正及び租税条約の変更に服する。

かかる議論は、概要を説明することのみを目的としており、普通株式の保有及び処分に関してオーストラリアの税務上の取扱いを受ける可能性の全てを完全に分析したものではない。各投資家の具体的な税務ポジションにより、その投資家に適用されるオーストラリアの所得税上の取扱いが決定されるため、投資家は普通株式の保有及び処分の税務上の取扱いに関して各々の税務顧問に相談することが望まれる。

#### (a) 配当に対する課税

オーストラリアの配当金帰属課税制度に基づき、法人段階で支払われるオーストラリアの税金は、当該法人が株主に対して支払った配当に対する株式帰属方式税額控除（インピュテーション・クレジット（フランキング・クレジットという場合もある。））によって株主に帰属（あるいは配分）される。かかる配当は、「フランキング済配当（franked dividend）」と称される。

オーストラリアの居住者である個人株主がフランキング済配当を受領する場合には、当該株主は、その納付すべきオーストラリアの所得税と相殺することができるフランキング・クレジットを限度として、税額の相殺を受ける。オーストラリアの居住者である株主は、一定の場合においては、超過フランキングの還付を受けることができる場合がある。

配当のフランキングの程度は、一般に会社が配当実施時に利用可能なフランキング・クレジットに左右される。したがって、株主に支払われる配当は、全部又は一部がフランキングされているか、あるいは全部フランキングされていない場合がある。

非居住者である株主に支払われる全額フランキング済配当については、オーストラリアの配当に係る源泉所得税が免除される。

非居住者である株主に支払われる配当のうち、全額のフランキングが済んでいないものについては、（二重課税条約により軽減されない限り）フランキングされていない部分につき30パーセントの税率で配当に係る源泉徴収税が課せられる。租税条約の恩恵を受けることができ、配当を有利に受領することができる日本の居住者の場合、適用される租税条約に基づき税率は10パーセントまで引き下げられる。ただし、当該株式が、非居住者がオーストラリアで事業を行ううえでの媒体となっている又は個人的にサービス提供を行っているオーストラリアの恒久的施設又は非居住者の固定の拠点との間に実質的な関連を有するものでない場合に限る。オーストラリアにおいて恒久的施設又は固定の拠点を有する日本の居住者で、支払われる配当がかかる恒久的施設又は固定の拠点到属する場合、配当に係る源泉徴収税が課されることはない。当該配当は純額ベースで課税され、フランキングが行われる場合、税控除の対象となる可能性がある。

非居住者である株主に支払われる全額フランキング済配当及び配当に係る源泉徴収税が適用されている配当については、更なるオーストラリアの所得税は課せられない。

株主は、フランキング・クレジットの恩恵を受けることができない可能性がある。こうした規則の適用は、株式保有期間及び当該株主がその株式保有につき「リスクに晒される」程度等、株主自身の状況に左右される。

#### (b) 株式譲渡損益

一般的に、オーストラリア居住の株主が当該株式を処分する際に獲得するキャピタル・ゲインは、キャピタル・ゲイン税の課税の対象となる。しかしながら、株主がトレーダー若しくは投機家とみなされた場合、又は営利目的で投資業務を行っているときとみなされた場合、利益が経常利益として課税される可能性がある。

オーストラリア居住の個人、トラスト又は年金基金が12か月以上保有する株式に係るキャピタル・ゲインに対しては税率の引き下げが適用される可能性がある。税率の引き下げは、個人又はトラストについては二分の一、年金基金については三分の一である。会社はキャピタル・ゲイン税の税率引き下げの対象とはならない。1999年9月21日以前に取得した株式については、異なる基準のキャピタル・ゲイン算定方法が適用され、定数方式が使用可能である。

このように算出されたキャピタル・ゲインには、通常の所得税率が適用される。キャピタル・ロスもキャピタル・ゲインとのみ相殺することができる。キャピタル・ロスの超過分は、将来のキャピタル・ゲインと相殺するために繰り越すことができる場合がある。

一般的に、オーストラリアの公開会社の株式を譲渡する、当該株式を資本勘定に保有する非居住者は2つの例外を除き、オーストラリアの所得税が免除される。主な例外は、以下のとおりである。

- ・オーストラリアの恒久的施設を介して行われる取引又は事業の一環として保有されている株式。この場合は、譲渡益に対して通常の税金が課せられる。損失は、キャピタル・ロスをもたらすか、その他控除可能となる可能性がある。
- ・株式会社に関して株主及びその関係者が当該会社の株式の10パーセント以上及びオーストラリアの不動産権で構成される当該会社の資産の50パーセント超を譲渡時に（又は譲渡前24か月のうち少なくとも12か月間）保有するもの（当行に該当する可能性は低い。）。この場合は、キャピタル・ゲイン税が課せられる。

## (2) 日本の課税

支払われた配当についてオーストラリアの源泉徴収税が課される日本の実質株主は、租税条約第25条第1項に基づく租税控除を受けることができる。

日本における当行株式に関する日本の課税の詳細については、第一部 第8 2 (4)「配当等に関する課税上の取扱い」を参照のこと。

## 4 【法律意見】

当行のグループ法務・戦略投資部長カミール・プリチャードより、以下を確認する法律意見が提出されている。

- ・当行は、オーストラリア連邦法に基づく株式公開会社として適法に設立されかつ有効に存続し、かつニュー・サウス・ウェールズ州において登記されており、有価証券報告書（第八号様式）に記載されている資産を保有し、その業務を遂行するための完全な権限を有していること。
- ・有価証券報告書（第八号様式）に記載の当行普通株式について、2022年9月30日現在で、普通株式3,501,127,694株は、適法に授権され有効に発行済かつ全額払込済であること。
- ・有価証券報告書（第八号様式）に記載のオーストラリア連邦法及びニュー・サウス・ウェールズ州法に関する記述は、全ての重要事項につき真実かつ正確なものであること。



## 第2 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

下表は、オーストラリアの会計基準（「AAS」）に準拠して作成された、最近5会計年度に係る主要な経営指標等の推移を示したものである<sup>1</sup>。

| 9月30日に終了した年度                                                     | 2022年     | 2021年   | 2020年   | 2019年   | 2018年   |
|------------------------------------------------------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 純業務収益<br>(業務費用及び減損費用控除前)<br>(百万豪ドル) <sup>2</sup>                 | 19,606    | 21,222  | 20,183  | 20,649  | 22,007  |
| 税引前利益 (百万豪ドル) <sup>2</sup>                                       | 8,469     | 8,501   | 4,266   | 9,749   | 11,731  |
| ウエストパック・バンキング・<br>コーポレーション所有者に帰属する<br>当期純利益 (百万豪ドル) <sup>2</sup> | 5,694     | 5,458   | 2,290   | 6,784   | 8,095   |
| 株主持分及び非支配株主持分合計<br>(百万豪ドル) <sup>2</sup>                          | 70,509    | 72,092  | 68,074  | 65,507  | 64,573  |
| 発行済かつ全額払込済普通株式数<br>(百万株) <sup>2</sup>                            | 3,501     | 3,669   | 3,612   | 3,490   | 3,435   |
| 純資産額 (百万豪ドル) <sup>2</sup>                                        | 70,509    | 72,092  | 68,074  | 65,507  | 64,573  |
| 資産合計 (百万豪ドル) <sup>2</sup>                                        | 1,014,198 | 935,877 | 911,946 | 906,626 | 879,592 |
| 普通株式等Tier 1 資本比率 (%)                                             | 11.29     | 12.32   | 11.13   | 10.67   | 10.63   |
| Tier 1 比率 (%)                                                    | 13.39     | 14.65   | 13.23   | 12.84   | 12.78   |
| 総自己資本比率 (%)                                                      | 18.40     | 18.86   | 16.38   | 15.63   | 14.74   |
| 普通株式1株当たり配当金<br>(豪セント)                                           | 125       | 118     | 31      | 174     | 188     |
| 普通株式1株当たり中間配当金<br>(豪セント)(普通株式1株当たり配<br>当金に含まれる)                  | 61        | 58      | -       | 94      | 94      |
| 基本的1株当たり利益 (豪セント)                                                | 159.9     | 149.4   | 63.7    | 196.5   | 237.5   |
| 希薄化後1株当たり利益<br>(豪セント) <sup>3</sup>                               | 152.4     | 137.8   | 63.7    | 189.5   | 230.1   |
| 配当性向 (%) <sup>4</sup>                                            | 76.79     | 79.25   | 48.87   | 88.83   | 79.52   |
| 従業員合計<br>(フルタイム相当)(人) <sup>5</sup>                               | 37,476    | 40,143  | 36,849  | 33,288  | 35,029  |

1 会計上の分類が変更された場合、又は会計方針の変更が遡及的に適用された場合、比較数値が修正再表示され、従前に報告された実績と異なることがある。

2 上記の2022年度、2021年度及び2020年度の損益計算書からの抜粋、並びに2022年度及び2021年度の貸借対照表からの抜粋は、本書の連結財務書類に基づいたものである。上記の2019年度及び2018年度の損益計算書からの抜粋、並びに2020年度、2019年度及び2018年度の貸借対照表からの抜粋は、以前公表された財務書類に基づいたものである。

3 全額払込済みの発行済普通株式の加重平均株式数が、対価なしに発行される希薄化効果のある潜在的普通株式の転換により調整され、希薄化効果のある潜在的普通株式の配当に関する利益が調整された後の、基本的1株当たり利益に基づき算出されている。

4 自己株式につき調整されている。

5 フルタイム相当従業員には、常勤（フルタイム及びパートタイム社員（按分ベース））社員、並びに臨時（所定時間外、臨時及び契約）社員が含まれる。

## 2 【沿革】

当行は、オーストラリアに一般的な会社法が存在しなかった1850年に、ニュー・サウス・ウェールズ州議会により可決された特別法であるバンク・オブ・ニュー・サウス・ウェールズ法（Bank of New South Wales Act）に基づき設立された。2002年8月23日には、当行は、2001年会社法（コモンウェルス）に基づき、株式公開会社として登録された。

会社法の規制を受ける会社となるための手続の一環として、新たな定款が2000年12月15日の定時総会において株主により採択され、2002年8月23日に運用開始された。その後、当行の定款は、2005年12月15日、2007年12月13日、2012年12月13日及び2021年12月15日に株主により変更されている。

## 3 【事業の内容】

### (i) 会社の目的

当行の定款には、当行の事業目的が記載されていない。会社法の規制を受ける会社として、当行は、オーストラリア国内外において独立の法的能力及び権限を有し、また、株式の発行及び消却、社債の発行、株主間での財産分配（現物支給又はその他の方法による。）、未払込資本の請求による担保の提供、当行の財産への浮動担保の設定、並びに法律により許可される範囲におけるその他の行為を行う権限を含め、法人としてのすべての権限を有している。

### (ii) 事業の内容

#### (a) 概要

当行は、オーストラリアの4大銀行及びニュージーランドの5大銀行の一つであり、12.7百万人を超える顧客を支えている。

当行は、オーストラリア、ニュージーランド及び太平洋地域の全域に支店及び連結会社を有し、ロンドン、ニューヨーク及びシンガポールに支店及び事務所を有している。2023年には、フランクフルトにも事務所を開設する予定である。

これまで、当行は複数の銀行を傘下に加え、地域全体にネットワークを広げながら拡大を続けてきた。1982年には、社名をウエストパックに変更した。2008年には、セント・ジョージ銀行の買収（これにより当行はセント・ジョージ及びバンクSAの両ブランドを取得した。）を完了した。2011年には、バンク・オブ・メルボルンのブランドを再生させている。ここ数年間では、当行の事業の簡略化を行った。オーストラリア及びニュージーランドの消費者、企業及び機関投資家向けの銀行業務に焦点を絞ったほか、7つの非中核事業から撤退し、海外拠点を統合して業務を簡略化した。

当行は、6つの主要な部門、すなわちコンシューマー、ビジネス、ウエストパック・インスティテューショナル・バンク（「WIB」）、ウエストパック・ニュージーランド、当行グループ事業及びスペシャリスト・ビジネスから成る。これらの部門に関する情報については、第一部 第3 3(v)「セグメント別の業績」を参照のこと。

(b) 主な変更事項

**ウエストパックの主な変更事項ーオーストラリア**

**市場外買戻し**

当行は、2022年2月14日に35億豪ドルの市場外での株式の買戻しを完了し、当該時点における発行済株式の約4.6パーセントに相当する当行株式約167.5百万株を1株当たり20.90豪ドルの買戻価格で買い戻した。

**ネットゼロ・気候変動適応銀行となることへの意欲**

2022年、当行は、ネットゼロ・気候変動適応銀行になることへの当行の意欲を明確に示した第5次気候変動ポジション・ステートメント及び行動計画を発表した。また、当行は、ネットゼロ・バンキング・アライアンス（「NZBA」）に加盟し、当行の貸付ポートフォリオを、2050年までに実質排出量ゼロを達成するための1.5℃対応軌道に沿ったものにする取組みを継続した。当行は、NZBAに関する当行のコミットメントに従い、投融資先排出量（ファイナンスド・エミッション）2030年セクター別目標のうち最初の一連の目標を設定した。当行はその目標を遂行可能にする作業を続けており、適切なデータや手法がある場合には、当行の投融資活動のうち温室効果ガスの排出量や排出原単位の大い他セクターについても目標を設けることを目指している。当行は、気候科学が進歩し、移行及びレジリエンスに関する要求事項や機会が発達し、また指針や政策が策定されるにつれて、当行の目標、手法及び軌道を見直し、更新していく。2030年度目標に対する進捗や、その他の最新情報については、当行の年次報告プロセスの一環として開示を行う。

詳細については、第一部 第3 2「i. リスク要因」を参照のこと。

**組織及びリーダーシップ・チームの変更**

2022年2月、当行は、当行グループの業務の簡略化及び説明責任の履行の改善を目的とした取り組みの一環として、当行グループの経営体制及び経営陣の変更を発表した。この再編には、特定のサービスを、当該サービスが支援する事業部に移管すること、共通プロセス全体でスケール・メリットを実現するための2つの共有サービス・セグメントを創設すること、並びにグループの戦略、方針及び枠組みの設定を担当する当行グループ本社をスリム化することが含まれる。また、当行は首席リスク担当役員と金融犯罪、コンプライアンス及び行動担当グループ業務執行役員の役割の統合を含む経営陣の再編を行うことを正式に発表し、2022年4月29日にライアン・ザニン氏が首席リスク担当役員に就任した。

さらに、2022年4月29日には、イアンナ・パパニコロウ氏がCEO直属の首席移行担当役員に就任した。この役職は、主要な変革・投資プログラムに対する責任と、顧客アウトカム及びリスク・エクセレンス（CORE）プログラムに対する説明責任を担う。

2022年12月14日、取締役会議長であるジョン・マクファーレンは、2023年12月に2023年度定時総会終結をもって退任する意向を表明した。

### スペシャリスト・ビジネス・セグメント内の事業からの撤退

当行は、2020年に見直しを行った結果、長期的にはスペシャリスト・ビジネス・セグメント内の事業からの撤退を目指すことを決定した。以来、複数の事業の売却が完了しており、2022年には以下の取引が完了した。

- ・当行の自動車ディーラー・ファイナンス事業及びノベテッドリース事業の売却
- ・フィデリティ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッドに対するウエストパック・ライフNZリミテッドの売却
- ・TALダイイチ・ライフ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッドに対するウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド（現TALライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド）（「WLIS」）の売却

2022年中、以下の取引が発表されたが、これらはまだ完了していない。

- ・BTファנズ・マネジメント・リミテッドによる個人及び法人（プラットフォーム外）退職年金商品のメンバー及び給付の、後継ファンドへの移管としてのマーサー・スーパー・トラストへの移管
- ・マーサー（オーストラリア）ピーティーワイ・リミテッドに対する当行のアドバンス・アセット・マネジメント事業の売却

これらの取引は、2023年中に完了する予定である。

取引に関する詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記38を参照のこと。

当行グループのプラットフォーム事業については、売却に向けて調整が続けられている。当行グループの太平洋地域事業の売却については、キナ銀行との売却契約が解除され、これに代わる選択肢を検討した結果、当行では短期から中期間に当該事業を売却する体制が整う可能性は低いと見ている。当該地域の顧客に対しては、当行が引き続きサポートを行う。

事業や資産の売却には、監督機関又はその他の利害関係者の承認が必要な場合があり、かかる承認が得られないリスクや、その他の理由により買主又は譲受人（いずれかは場合による。）がこれらの取引を完了させないリスクが存在する。既に発表され又は完了した取引の一部では、以前開示した、当行の元子会社であるWLISにより発行された一部の生命保険商品の保険料の引上げの見直しに関するものを含め、特定の行動関連事項、是正措置及びその他のリスクについて相手方に有利な保証及び補償が定められている。

詳細については、第一部 第3 2「i. リスク要因」及び第一部 第6 1「財務書類」に対する注記26に記載されている。

## 監督機関及びリスクに関する変更事項

### リスク・ガバナンスの是正、包括的プラン及びCOREプログラムに関する法的強制力のある合意

当行のCOREプログラムは、当行のリスク・ガバナンスの是正に関して2020年12月にAPRAと締結した法的強制力のある合意（「EU」）により義務付けられた包括的プランを実行に移し、当行のリスク・ガバナンス、説明責任及び文化の強化を支えている。COREプログラムは進行中で、独立レビュー担当者は、包括的プランの活動のうち60パーセント超が完了し、有効であると評価している。

委任された独立レビュー担当者として、プロモントリー・オーストラリアが、当行によるEU及び包括的プランの遵守状況をAPRAに四半期ごとに報告している。プロモントリー・オーストラリアは、これまでに7通の報告書をAPRAに提出しており、次の報告書の提出期限は2023年2月となっている。これらの報告書は、6か月ごとに当行のウェブサイト（<https://www.westpac.com.au/about-westpac/media/core/>）で公開されている。

### リスク管理

当行は、引き続きエンド・ツー・エンドのリスク管理の強化に資源を投じている。現在及び過去の見直しにより、当行のリスク管理の枠組み、方針及びシステムの組込み、3つの防衛ライン・モデルの明確性、監督機関への報告、データの質及び管理、プロダクト・ガバナンス、健全性に関するコンプライアンスの管理及びこれに関連する統制の枠組み、当行のリスク能力、並びに事業継続管理を含む、当行のリスク・ガバナンス上の広範にわたる欠陥や改善すべき領域が明らかにされた。当行グループは、現在リスク選好の範囲外と考えられているリスクや監督機関の期待を満たしていないリスクを複数有しており、それらのリスクを選好の範囲内に抑えるための措置を講じている。

上述したCOREプログラムは、かかる領域の多くにおいて、より積極的なリスク文化の組込み、明確なリスク管理の説明責任の組込み、統制環境の改善、並びに継続的なリスク管理のためのリスクの認識、能力及び許容度の向上を含む改善を達成することを目的としている。

オペレーショナル・リスク、信用リスク、持続可能性リスク、気候リスク、コンプライアンス及び行動、金融犯罪、ストレス・テスト、並びにモデル・リスクの管理など、その他の改善領域への対応は、対象分野の専門技能並びにプロセス及びテクノロジーの向上を含む複数の領域への投資を通じて行われている。

リスク管理に関する更なる情報は、第一部 第3 2「ii. リスク管理」の項に記載される。

### **APRAによる当行の流動性追加要件の撤廃**

2022年9月1日、APRAは、当行の流動性カバレッジ比率（「LCR」）の計算に含まれる現金流出純額に適用されていた10パーセントの追加要件を撤廃したことを発表した。この追加要件の撤廃により、2022年9月1日の時点で当行のLCRは約13パーセント・ポイント上昇した。

### **APRAの約定付流動性ファシリティへの依存の段階的廃止**

2021年9月10日、APRAは、認可預金受入機関（「ADI」）に対し、約定付流動性ファシリティ（「CLF」）の利用を段階的にゼロに縮小するよう求めることを発表した。当行は、現在までAPRAの発表内容を遵守している。APRAの要求に従い、当行は自らのCLF割当額を2023年1月1日までにゼロに縮小する予定である。CLFを縮小する代わりに、当行は、質の高い流動性資産の保有を増やしている。2022年9月30日現在の当行のCLF割当額は92.5億豪ドルであった。

### **金融犯罪**

当行は、重要な複数年作業計画（AML／CTF、制裁、賄賂及び腐敗防止、外国口座税務コンプライアンス法（「FATCA」）並びに共通報告基準（「CRS」）を含む。）を実施する中で、引き続き当行の金融犯罪リスク管理プログラムの改善を進めている。

当該作業を通じて、当行は取引当初の、より厳格な、及び継続的な顧客デュー・ディリジェンス及びそれらに関する記録管理、顧客・支払の審査及び取引の監視に関するソリューションの改良、電子資金振替に関する指示のプロセスの改善、当行の金融犯罪に関するシステムへのデータ提供の完全性を確保するためのデータの調整及び確認体制の確立、並びに監督機関への報告（国際的な資金振替に関する指示に関する報告、一定の値以上の取引の報告、不審事項の報告（「内報（tipping off）」統制等）及びFATCAやCRSに関する報告、及びオーストラリア以外の法域における同様の報告を含む。）の改善など複数の領域において、金融犯罪に関する統制の是正及び改善のための活動を続けている。

金融犯罪への関心の高まりに伴い、注意を要する追加的な問題が特定されており、今後も特定される可能性があり、当行は適宜、AUSTRAC及びオーストラリア以外の法域の現地規制機関と連絡を取り続けている。金融犯罪に関する義務の不遵守に伴う影響の詳細については、第一部 第3 2「i. リスク要因」に記載される。

### **APRAの資本要件**

#### **資本に関するAPRAの発表**

資本に関するAPRAの発表については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記28に記載されている。

### **オペレーショナル・リスクに関する資本オーバーレイ**

APRAは現在、当行のオペレーショナル・リスクに関する資本要件に対し、以下の追加的な資本オーバーレイを適用している。

- ・当行の文化、ガバナンス及び説明責任に関する自己評価を踏まえての500百万豪ドル。このオーバーレイは、2019年9月30日から適用されている。
- ・Austrac訴訟の主題となった問題の規模の大きさ及び性質を踏まえての500百万豪ドル。このオーバーレイは、2019年12月31日から適用されている。

これらのオーバーレイは、リスク調整後資産の増加を通じて適用されている。2022年9月30日現在における当行のレベル2 普通株式等Tier1（「CET1」）資本比率への影響は、29ベース・ポイントの低下であった。

### **その他の損失吸収能力**

2021年12月2日、APRAは、D-SIB（当行を含む。）に関し、2026年1月1日までに、現在の適正自己資本の枠組みの下で合計規制資本要件をRWAの4.5パーセント・ポイント引き上げる要件を発表した。かかる追加的な合計資本は、追加的なTier2資本を通じて達成される見込みである。当行の資金調達において、この合計資本の増加は長期大口資金調達の減少によって相殺される可能性が高い。

## ウエストパックの主な変更事項－ニュージーランド

### 1989年銀行（健全性監督）法第95条により義務付けられるレビュー

2021年3月23日、ニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）は、1989年銀行（健全性監督）法（ニュージーランド）第95条に基づき、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッド（「WNZL」）に対して2件の外部レビュー（リスク・ガバナンス・レビュー及び流動性レビュー）の結果をRBNZに提出するよう求める2件の通知を行った。これらのレビューは、WNZLにのみ適用され、オーストラリアにおける当行や、当行のニュージーランド支店には適用されていない。

リスク・ガバナンス・レビューは、WNZLのリスク・ガバナンスの有効性に関するものであり、WNZL取締役会が果たす役割に重点が置かれている。このレビューはオリバー・ワイマン・リミテッド（「オリバー・ワイマン」）が実施し、2021年11月に完了した。レビューでは、WNZL取締役会によるリスク管理の有効性に影響を与えていたWNZLのリスク管理慣行及び業務における欠陥が明らかになった。

WNZLでは、提起された問題に対処するための作業計画が進行中であり、WNZL取締役会がこれを監督している。WNZLは、当該作業計画を順調に進めている。WNZLは、WNZLの是正が適切な基準に沿って実行されたことに関する独立した保証をオリバー・ワイマンに委託している。オリバー・ワイマンは、2022年12月に最終保証報告書をWNZL及びRBNZに提出する。

流動性レビューは、WNZLが流動性リスク管理及びこれに関連するリスク文化を改善するために講じた措置の有効性に関するものであった。これは、過去に確認されたRBNZの流動性方針（BS13）の違反、及びRBNZの流動性テーマ別レビューにより確認された登録条件14の不適合を踏まえて行われた。このレビューはデロイト トウシュ トーマツ（「デロイト」）により実施され、2022年5月に完了した。レビューでは、WNZLがその流動性の統制環境を改善し、関連するリスク文化に改善をもたらしたとの検討結果が出された。レビューでは、重大な統制の欠落や問題は特定されず、改善のための推奨事項がいくつか提示されており、それらはWNZLの継続的な改善活動の一環として現在実行されている。

2021年3月31日から、RBNZはWNZLの登録条件を変更し、WNZLに対して流動資産の価値を約14パーセント割り引くことを求めている。2022年8月15日から、RBNZはこのオーバーレイを約7パーセント（2022年9月30日現在14.89億ニュージーランド・ドル）に引き下げた。このオーバーレイは、統制を確保するための作業が完了したことにRBNZが満足するまで適用される。

### テクノロジー・プログラム

上述した第95条に基づくレビューの他に、WNZLは、同社のテクノロジーに関する問題に対応することをRBNZ及び金融市場庁（「FMA」）に約束し、その進捗の監督をデロイトに委任した。これらの問題に対応するための作業がしばらくの間進められてきたが、WNZL自ら及び監督機関の期待を満たすには、更なる作業が必要である。



### **準備銀行のアウトソーシング・ポリシー**

登録条件22により、WNZLは、RBNZのアウトソーシング・ポリシーのうち現時点で発効している条項を遵守し、かつ2023年10月1日までにすべての条項を完全に遵守することを求められている。WNZLは、遵守期限までに完全に遵守するための大規模な複数年複合的作業計画を引き続き実施している。WNZLは、その進捗を継続的に監視しており、遵守の達成に向けて軌道に乗っていると考えているが、遵守期限までに計画が遂行されるかに関しては、依然として相当のリスクが存在する。

### **RBNZによる海外銀行支店の見直し**

2021年10月20日、RBNZは、海外銀行の支店のための簡潔で一貫性及び透明性のある方針の枠組みを作るため、海外銀行の支店（当行のニュージーランド支店を含む。）に対する方針の見直しを行っている」と発表した。2022年8月24日、RBNZは、以下を含め、支店の規制に関する望ましいアプローチをまとめた第2回かつ最終の協議文書を公表した。

- ・海外銀行の支店が行う業務をホールセール業務に限定（すなわち、かかる支店は小口預金の受入れや個人顧客向けの商品・サービスの提供を行うことができない。）し、支店の規模の上限を総資産150億ニュージーランド・ドルとすること。
- ・（当行のニュージーランド支店のように）二重登録されている支店に対し、取引高が50百万ニュージーランド・ドルを超える顧客のみと取引を行うよう要求すること。また、かかる支店は関連する子会社と十分に切り分けられる必要があり、特定の登録条件によりリスクが軽減されなければならない。

当行のニュージーランド支店は現在、金融市場、貿易金融及び国際決済に関する商品及びサービスを、WNZLが紹介する顧客に提供している。協議期間は、2022年11月16日に終了した。

### **預金受入業者法案**

2022年9月22日、ニュージーランド議会で2022年預金受入業者法案が提出された。法案が可決されれば、ニュージーランドの銀行系及び非銀行系預金受入業者に関する単一の規制体制が創設され、支払事由が発生した場合に対象機関ごとに対象預金者1名につき最大100,000ニュージーランド・ドルを補償する預金者補償制度が導入される。このスキームは、税金及びクラウンの金融支援により全額賄われる予定である。法案が可決された場合、2024年初頭に預金者補償制度が最初に導入され、法案の残りの部分は二次的な法律の整備後に実施される予定である。

### **当行の事業に影響を与える全般的な規制変更**

#### **違反報告制度の強化**

2021年10月1日、当行は、オーストラリアの金融サービス認可を受けた業者及び信用業務認可を受けた業者に適用されるオーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）の強化版の違反報告制度の下での運営を開始した。この報告制度の拡大は、当行グループによるASICへの違反報告の大幅な増加をもたらしており、金融サービス分野全体の傾向に沿っている。

### 重要インフラ関連法及びサイバー・レジリエンスの改革

2018年重要インフラ保安法（コモンウェルス）が、重要なインフラのセキュリティと回復力を強化するために改正された。かかるインフラには、銀行サービス及び金融サービスを提供するために使用される重要インフラ資産が含まれる。改正により、金融サービス分野は、重要インフラ資産のセキュリティに関する新たな義務を課せられている。かかる義務には、以下が含まれる。

- ・重要インフラ資産登録簿に、特定の重要インフラ資産の運用、権益及び管理に関する情報（該当する場合）を届け出ること
- ・重要インフラ資産に影響を与えるサイバー・セキュリティ・インシデントについて、オーストラリア・サイバー・セキュリティ・センターに通知すること

同法はまた、政府に対し、サイバー・セキュリティ上の脅威への対応を支援する幅広い権限を与えている。これには、インシデントへの対応措置を取ること（あるいは取ることを控えること）を命じる権限や、最終的な手段として、サイバー上の脅威から資産を守ることに介入する権限が含まれる。

また、APRA、ASIC及びオーストラリア政府は、サイバー関連のインシデントの発生が増加していることを受けて、サイバー・レジリエンスを引き続き重視している。APRAは、規制対象会社によるサイバー・レジリエンスの実務慣行の向上を確保することを目指しており、健全性基準CPS234「情報セキュリティ」の効果的な実施に重点を置いている。当行は、第三者との関係を含め、サイバー・セキュリティに関するリスクを軽減するためのシステム及びプロセスの強化を続けている。

### プライバシー法の改正

オーストラリア法務省は、消費者の権限を強め、消費者のデータを保護し、デジタル経済を支援するための改革を実施することを視野に、1988年プライバシー法（コモンウェルス）の見直しを続けている。この見直しの一環として、法務省は当年度、プライバシー法の改正案に関する法務省の協議文書についてパブリック・コメントを受け付けた。政府が検討すべき改正案を含む最終報告書は未だ公表されていないものの、法務大臣は当年中にも新たな法案を起草したい意向を示すとともに、特にデータ保持に関して懸念を表明している。当行では、最終報告書の公表を待っている。

さらに、2022年12月1日、2022年プライバシー法改正（執行その他の措置）法案が、議会の両院において可決された。この法案は、プライバシー法を以下を含むように改正するものである。

- ・法人によるプライバシーの重大な侵害又は度重なる侵害に対する制裁金が、現行の2.22百万豪ドルから、50百万豪ドル、違反行為により得られた利益の3倍の額、又は侵害期間中の調整後売上高の30パーセント（得られた利益の額を裁判所が確定できない場合）のいずれか大きい金額へ大幅に引き上げられること
- ・オーストラリア情報コミッショナーの執行及び情報共有に関する権限を、調査の終了時に下すことのできる判断の種類拡大等により強化すること

当該改正（罰則の強化及び新たな権限を含む。）は、連邦総督による裁可の翌日に発効する。

### 不公正契約条項関連法の改正案

2022年11月9日、2022年財政法改正（競争の促進、価格の適正化）法案（コモンウェルス）が連邦総督により裁可された。この法案は、2010年競争・消費者法（コモンウェルス）（及び2001年オーストラリア証券投資委員会法（コモンウェルス））を改正して、現行の不公正契約条項関連法の範囲を拡大し、そのような条項を違法とし、違反に対する民事制裁金の上限を大幅に引き上げるものであった。企業に対する民事制裁金は、50百万豪ドル、得られた利益の3倍の額、又は（当該利益の額を確定できない場合）違反期間中の調整後売上高の30パーセントのいずれか大きい額に引き上げられた。個人に対する民事制裁金は、2.5百万豪ドルに引き上げられた。制裁金の引上げは連邦総督による裁可の翌日に発効し、残りの改正は、2023年11月10日までに締結又は更新された標準形式の契約に適用される。当行は、この改正による影響を検討している。

### 退職年金への注力

2022年8月31日、APRAは第2回年次パフォーマンス評価（「APA」）テストの結果を公表した。テストではBTスーパー／スーパー・フォー・ライフ・マイ・スーパー商品が前回に続いて不合格となったほか、当行グループ従業員向けの当行標準退職年金基金であるBTスーパー・フォー・ライフ・ウエストパック・グループ・プラン・マイ・スーパーも初めて不合格となった。BT受託者は、関連する加入者にかかる結果を通知した。2022年のAPAは、商品の8年間のパフォーマンスの合計に基づいて行われた。BTスーパー／スーパー・フォー・ライフ・マイ・スーパー商品は年次パフォーマンス・テストに2回不合格となったため、BT受託者は、その後の年次パフォーマンス評価に合格し、APRAから新たな加入者の受入再開を許可されるまで、当該商品について新たなマイ・スーパー加入者を受け入れることができなくなった。BTスーパー／スーパー・フォー・ライフ商品の新規加入者の受入れは、2022年8月に停止された。ウエストパック・グループ制度は、引き続き新規加入者に開放されている。BT受託者は、その義務及びAPRAの要求に沿って、2回目のAPAの結果を受け取る前に、確固たる手続を踏んだ上で、複数の条件が満たされることを条件として、マーサー・スーパー・トラストに企業退職年金及び個人退職年金加入者（プラットフォーム外）並びにその資産を移管することが加入者の最善の経済的利益となると判断した。この移管は、BTスーパー／スーパー・フォー・ライフ及びウエストパック・グループ制度の各商品の加入者及び資産を対象として、2023年度前半に行われる予定である。

### 訴訟及び監督機関による法的手続

当行グループの事業体は、当行グループの事業の遂行に起因する法的手続の当事者となることがある。重要な法的手続については、以下に記載され、必要に応じて第一部 第6 1「財務書類」に対する注記26にも記載されている。

## 不正行為

### 当行のフォーラム・ファイナンス・プロプライアタリー・リミテッドに対する訴訟

当行は、フォーラム・ファイナンス・プロプライアタリー・リミテッドの役員に関連する企業について任命された外部管財人のサポートのほか、いくつかの回収を目指し、不正に取得された資金を保全するための当行の特定の法的権利の追及を続けている。当行は、保全可能な資産及び関連情報を保全するために資産凍結及び捜査令状を取得している。当行の民事上の回収手続に関する3週間の審理が、2023年2月に予定されている。当行は、ニュー・サウス・ウェールズ州警察への協力も続けている。

## 終結した事案

2022年中、以下を含む複数の訴訟事案が終結した。

### ASICの消費者信用保険に関する訴訟

2021年4月7日、ASICは、連邦裁判所において、当行を相手に、消費者信用保険（「CCI」）商品を希望していなかったとASICが主張する特定の顧客に対する当該商品の販売に関し、訴訟を提起した。当行は、2019年にCCI商品の販売を中止している。2022年4月7日、連邦裁判所は、当行とASICの間で合意したとおりの決定をし、1.5百万豪ドルの制裁金の支払を当行に命じた。

### 当行とASICの間で合意した規制に関する事案

2021年11月30日、当行は、6件の個別の係争中の事案を、連邦裁判所における合意された民事制裁手続によって解決することでASICと合意に達したと発表した。これらの事案は、ASICが実施した規制調査に続くもので、その多くは当行による問題の自主報告に基づいて調査されている。当行とASICは、各訴訟に関し、合計113百万豪ドルに合意された費用を加えた制裁金案について合意し、この制裁金は既に裁判所によって決定され、支払われている。

## 監督機関による訴訟

2016年のオースグリッド民営化の入札に関連する金利ヘッジ活動に関するASICの当行に対する民事訴訟に関する情報は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記26に記載されている。

## 集団訴訟

集団訴訟（終結した集団訴訟及び潜在的な集団訴訟を含む。）については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記26に記載されている。

### (c) 事業内容の変更

2022年9月30日に終了した会計年度における当行グループの主な事業は、貸付、預金受入、決済サービス、投資プラットフォーム、退職年金及び資金運用、保険サービス、リース金融、一般金融、金利リスク管理及び外国為替サービスを含む金融サービスの提供であった。

当期において、当行は、オーストラリア及びニュージーランドの生命保険事業、並びにオートファイナンス事業及びノベテッドリース事業を売却した。当行グループは、当該取引完了後、これらのサービスの提供を停止している。上記を除き、2022年度において、当行グループの主要な事業の内容に大きな変更はなかった。

### (d) その他情報

#### i. 競争

オーストラリア及びニュージーランドの銀行間では、価格、エンゲージメント及びイノベーションにおいて激しい競争が続いている。

低金利と市場の流動性の高さは、資金調達へのアクセスを拡大し、とりわけ当行の2大セグメントである抵当権付住宅ローン及び小企業向け貸付において、銀行と非銀行の両方にわたって貸付の価格競争を促した。現在、この資金調達が比較的容易であった時期はほぼ過ぎ去っているものの、競争は依然として弱まっていない。むしろ、預金獲得競争はより激しいものとなっている。

フィンテックの革新が続く中、新規市場参入者は概して株価の評価や株主の支持において不利な立場に置かれている。このことは、業界再編の要因となっている。

活発なブローカー市場や新技術も競争に貢献しており、消費者や企業は、容易にオファーを比較し、より迅速な銀行及び非銀行の貸付を申請することができるようになっている。

## 4 【関係会社の状況】

ウエストパック・バンキング・コーポレーション（「当行」）は、当行各グループ会社の親会社である。当行には、親会社は存在しない。当行の主要な子会社の一覧は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記30に記載されている。

2022年9月30日現在及び同日に終了した年度において、当行の特定子会社はウエストパック・ニュージーランド・リミテッド（「WNZL」）及びウエストパック・オーバーシーズ・ホールディングス・No.2・プロプライエタリー・リミテッドであった。

## 5 【従業員の状況】

### 9月30日現在の各事業分野の従業員数

|                                  | 2022年         | 2021年         |
|----------------------------------|---------------|---------------|
| コンシューマー及びビジネス・バンキング <sup>1</sup> | 17,854        | 19,187        |
| ウエストパック・インスティテューショナル・バンク         | 2,594         | 2,596         |
| ウエストパック・ニュージーランド                 | 5,070         | 4,830         |
| スペシャリスト・ビジネス                     | 3,257         | 4,289         |
| 当行グループ事業                         | 8,701         | 9,241         |
| <b>当行グループ合計<sup>2</sup></b>      | <b>37,476</b> | <b>40,143</b> |

1 セグメントの再編については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記2を参照のこと。

2 従業員合計には、フルタイム社員、パートタイム社員（按分ベース）、所定時間外社員、臨時社員及び契約社員が含まれる。

組織構造の変更が完了し、更なる事業が売却され、コスト・プランが進展したことで、フルタイム従業員は対前年比で2,667名減少した。

## 第3 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### i. 経営方針

##### 当行の戦略

当行の戦略は、当行の目的をサポートし、当行の強みを活用し、変更が必要な場合は焦点を調整している。その遂行は順調に進んでおり、当行はすべてのステークホルダーのために前進している。

当行の戦略的優先事項である是正、簡略化及び実行は、サービスを向上させ、より強力なパフォーマンス倫理を創造しながら、当行がその欠点に対処し、当行の中核的な事業及び市場に集中するために事業を再構築する必要性を認識している。これは、当行がよりシンプルでより力強い銀行になることを支援する。

##### 当行の目的

オーストラリア国民及びニュージーランド国民の成功を支援する。

##### 当行の焦点

オーストラリア及びニュージーランドの消費者、法人及び機関投資家のための銀行業務。

| 当行の優先事項 | 何に関わるか                                                                                                                                                                                 |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 是正      | 未解決の課題に対処する <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理</li> <li>・リスク文化</li> <li>・顧客関係の是正及び顧客のペインポイントの削減</li> <li>・ITの複雑さ</li> </ul>                                                 |
| 簡略化     | 事業を合理化し、焦点を絞る <ul style="list-style-type: none"> <li>・非中核事業からの撤退及び海外拠点の統合</li> <li>・商品の削減、手数料の簡略化</li> <li>・事業部別業務モデルの実施</li> <li>・顧客体験の向上を目的としたデジタル化及びデータによる革新</li> </ul>             |
| 実行      | 持続可能な長期的利益 <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客サービスー市場の牽引</li> <li>・主要市場での成長</li> <li>・コスト基盤の再設定</li> <li>・収益の強化、資本の最適化</li> <li>・強固なバランスシート</li> <li>・気候変動ーネットゼロへの注力</li> </ul> |

当行の価値観ー当行の5つの価値観（HELPS）は、当行の目的を達成するための道しるべであり、また助けとなるものである。

- |                                                                                                                                                                               |                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・役に立つこと<br/>素晴らしい顧客満足度を提供することに情熱を注ぐ。</li> <li>・変化を牽引すること<br/>より良くし、より良くある意志を持っている。</li> <li>・簡易的であること<br/>簡易的かつ簡単であることを目指す。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理的であること<br/>正しい行動を取ると信頼されている。</li> <li>・実行すること<br/>実行する責任を負う。</li> </ul> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## ステークホルダーへの成果

### 株主

- ・1株当たり159.9豪セントの利益（報告ベース）
- ・1株当たり125豪セントの配当金

### 顧客

- ・6,130億豪ドルの顧客預金
- ・7,400億豪ドルの貸付（売却目的保有を含む。）



## 従業員

- ・従業員に59億豪ドルの支給
- ・指導職の女性<sup>1</sup>が50パーセント

## コミュニティ

- ・136百万豪ドルのコミュニティへの投資
- ・第5次協調行動計画（Fifth Reconciliation Action Plan）

## 経済

- ・35パーセントの実効税率（銀行税を含む。）
- ・31億豪ドルの法人所得税費用（銀行税を含む。）

## サプライヤー

- ・サプライチェーン全体で71億豪ドルの支出
- ・オーストラリア先住民のサプライヤーに8.8百万豪ドルの支出

## 環境

- ・気候変動対策に関し19億豪ドルの新たな貸付
- ・更新された気候変動に関する意見表明書及び行動計画

- 
- 1 指導職の女性とは、当行グループ全体で指導職にある女性の比率を指す。これには、CEO、グループ業務執行委員、ゼネラル・マネジャー、業績に重要な影響を与える上級指導職（ゼネラル・マネジャーの直属の部下及びその直属の部下）、大きな（3名以上の）チームのリーダーであってゼネラル・マネジャーの下に続く3階級の者、並びに銀行支店長及び副支店長が含まれる。

## 株主価値を創出する方法

当行は、強固なバランスシートを維持しながら、顧客フランチャイズの拡大、利益率の強化、リスクの低減及び自己資本の最適化を行うことで、株主価値の向上を目指している。

- ・オーストラリア人株主は672,589人であった
- ・2022年度配当金は125豪セントであった
- ・未解決の高格付けの問題は233<sup>1</sup>から半減させ116とした
- ・リスク管理の第1線での指摘事項は7ポイント増の74パーセントであった<sup>1</sup>

## 従業員調査の主な洞察<sup>1</sup>

- ・建設的に課題に取り組む従業員が7パーセント増加
- ・リスク管理に期待されることを明確に把握している従業員が4パーセント増加

---

1 2020年9月から2022年9月まで。

## 2022年度は、株主にとってまちまちの結果となった

当行は2022年度、全額フランキング済の配当金を支払うことで、78億豪ドルを株主に対して還元し、35億豪ドルの市場外における自己株式の買戻しを完了した。今年度の配当金は1株当たり7豪セント上昇（又は6パーセント上昇）した。今年度の配当性向は77パーセントである。

配当金が増加した一方で、当行の株価は低下したため、2022年度を通じて、当行グループの株主総利回り（TSR）は16パーセント低下した。

当行のTSRの低下は、同期間中のS&P ASXオール・オーディナリーズ累積指数の14パーセントの低下と同程度であった。

当行の株価の相対的なパフォーマンス低下の大半は、2021年度の決算発表から数週間後の2021年11月に発生した。市場参加者からのフィードバックでは、かかる低下の理由として、当行の純利鞘が同業他社に比べて下向きであったこと、及び2021年度を通じてコストが増加したことが、コスト基盤を削減するという当行のコミットメントに反するとみなされたことが挙げられた。

当行は、これらの問題に対処するために尽力している。2022年度中、コストは低下し、利鞘は、年間では縮小しているが、下期には拡大した。

## 顧客フランチャイズの拡大

強固な銀行顧客フランチャイズは、当行の長期的繁栄に不可欠である。これは、預金や貸付などの顧客に対するサービスの提供方法や、顧客関係の質によって測定することができる。

2022年度は、当行の成長率に改善が見られた。オーストラリアの住宅ローン貸付は3パーセント増加し、機関投資家向け貸付は15パーセント増加した。全体として、成長率はシステムの成長率より下回ったが、これは主に上半期の結果であり、投資家向けの住宅ローンが少なかったことが主な原因である。顧客預金は、今年度を通じて6パーセント増加した。

「顧客のための価値の創出方法」の項目では、顧客関係の強化に関する当行の進捗状況を概説している。要約すると、当行は、オンライン機能の幅及び利便性を向上させ、詐欺行為から顧客を守るために尽力している。ネット・プロモーター・スコア（NPS）で測定されたオーストラリアの消費者サービスは今年度中に上昇したが、依然として同業他社に遅れをとっている。

今年度中の事業価値を反映すると、1株当たりの有形純資産は2パーセント増の17.18豪ドルとなった。

## 利益率の向上

当行は、株主価値を創出するために、当行の資本コストを上回る利益率を提供することを目指している。2022年度の株主資本利益率は、2021年度の7.7パーセントから8.1パーセントに上昇した。当行は、利益率を向上させるために、新規事業を収益性の高いものに成長させ、適切な純利鞘を達成し、コスト効率の高い運営を行う必要がある。資本を効率的に管理する必要もある。

ここ数年、資金調達が比較的安価であった環境下における低金利及び激しい競争を主な原因として、当行の純利鞘は圧力を受けている。純利鞘は前年より縮小しているが、金利の上昇により、下半期には利鞘が回復し、収益性が改善されている。

非中核的な銀行事業からの撤退により、以前の是正費用の大半を取り除き、フランチャイズを改善できる分野により多くの資本を向けることができるようになる。売却を予定していた11の事業のうち、7つが撤退し、さらに2つについては取引契約が締結されている。

収益性を高めるためには、効率性を高め、コスト基盤を削減しなければならない。2022年度、コストは19パーセント減少した。発生する頻度が比較的低い項目を除くと、コストは7パーセント減少した。これらは好ましい傾向であるが、コスト基盤の合計は依然として108億豪ドルであるため、多くの課題が残る。

当行の強固な地位及び事業売却の進捗を考慮して、会計年度の初めに市場外における自社株の買戻しを行い、35億豪ドルを株主に還元した。自社株の買戻しにより、発行済株式が4.6パーセント減少し、資本基盤の効率が改善された。

### 強固なバランスシート

銀行として、資本調達、流動性及び信用度にわたって強固なバランスシートが不可欠である。2022年9月30日時点のCET1比率は11.3パーセントであった。これは、規制上の最低基準を上回っており、当行の自己資本の水準は、世界的に同一条件下で計測された銀行の上位4分の1に入る。

同様に、当行の安定調達比率は121パーセント、流動性カバレッジ比率は132パーセントであり、資金調達及び流動性比率も規制上の最低水準を上回っている。

当行は、顧客ストレスの兆候がないか事業環境を注視しているが、当行の信用度指標は今年度を通じて改善された。潜在的なストレスの増加に備えて、減損引当金46億豪ドルが積み立てられている。

### リスク管理の強化

当行の是正の戦略的優先事項は、当行グループのリスク管理及び文化の改善に焦点を当てている。これには、失敗を回避し、顧客のための是正を最小限に抑え、問題への対処方法や苦情の管理方法を改善することが含まれる。変更は、主に取締役会のリスク委員会によって監督されている顧客アウトカム及びリスク・エクセレンス（CORE）プログラムを通じて推進されている。この3年間にわたるプログラムには350の活動があり、これまでに271<sup>1</sup>の活動を完了している。

設計段階が完了した今、当行は、リスク管理の方法を強化するための変更を実装し、組み込むことに焦点を当てている。

当行は今年度、金融犯罪システムを改善し、制裁措置のリスクを軽減するために統制環境を強化した。当行の金融犯罪の監視・報告能力をさらに向上させるため、複数年にわたるプロジェクトも進行中である。また、高格付けの問題やエスカレーションの件数の減少にも進展が見られた。

### CORE活動の進捗<sup>1</sup>

- ・設計－100パーセント
- ・実装－87パーセント
- ・組み込み－32パーセント

## 顧客価値の創出方法

当行が提供する顧客サービス並びに当行の商品及びサービスの品質は、株主のために利益を生み出す当行の能力の重要な要素である。

- ・12.7百万人の顧客
- ・5.5百万人の顧客がデジタル手段を利用している
- ・1,070億豪ドルの新規のオーストラリアの住宅ローン
- ・240億豪ドルの新規のオーストラリアの法人向けローン<sup>2</sup>

- 1 2022年9月30日時点。完了された活動は当行が確定したものである。活動は、プロモントリー・オーストラリアの審査の対象となる可能性がある。
- 2 当行のオーストラリアの法人セグメントの新規ローン。

## デジタル顧客のために手続をより簡単に

今年度、全取引の90パーセント以上がデジタル手段で行われており、デジタル手段は、顧客が当行と銀行取引を行う際に選ばれる手段となっている。当行は、デジタルを利用して銀行業務をよりシンプルでより使いやすいものにすることに注力しており、その取り組みには以下が含まれる。

- ・ウエストパック・アプリの展開が完了し、2.7百万人を超える顧客に利用されている。個人の財務状態に関する洞察や支出を追跡・分類する機能など、顧客の財務管理を改善するための新しいツールをアプリに組み込んだ。
- ・デジタル住宅ローンの提供開始
- ・アンドロイド端末用のEFTPOS Airを11月下旬に展開し、中小企業が顧客とつながり、より早く支払いを受けられるようにする
- ・データ分析サービスであるウエストパックDataXの提供を開始し、機関投資家、政府及び法人の顧客に洞察の結果を提供する。

技術の進歩は支店サービスの形も変えつつあり、当行グループの顧客はどこの支店でも銀行取引を行うことが可能になった。また、一部の支店を統合するコロケーション戦略の一環として、当行グループの2つの支店を一つに統合する取り組みを進めている。共同設置された支店は27か所あり、来年中にさらに100の支店を共同設置する予定である。さらに、オーストラリア・ポストとのパートナーシップを拡張し、顧客は、オーストラリア全土の3,500拠点で銀行取引を行うことが可能になった。

## 顧客からのフィードバックを利用して変革を推進

顧客からの苦情は、顧客サービスを改善する方法について見識を提供している。当行はここ数年、顧客がフィードバックを簡単に共有できるようにしてきた。当行は、従業員が苦情を見つけ、認め、記録し、基盤となるシステム及びプロセスに投資する文化を構築している。

当行グループ共通の新しい苦情処理システムは、苦情管理プロセスを通して当行の人材を導くことで、顧客により一貫した成果をもたらすことに貢献している。

また、セント・ジョージ、バンク・エスエー及びバンク・オブ・メルボルンの顧客に対してもモバイル及びデジタルの苦情チャネルを拡大するなど、顧客がフィードバックをより簡単に共有できるようにしている。

#### 変化の測定：

- ・ 苦情の94パーセントは、最初の段階で解決された（2021年度比10パーセント増）。
- ・ 苦情の解決までの平均時間は年間を通じて5日で安定していた。
- ・ 全苦情の72パーセントが5日以内に解決された。

#### サイバー犯罪対策

サイバーセキュリティの分野は、攻撃者の技術及び防御能力の革新の両方が進歩しており、急速に進化している。詐欺行為は増加の一途をたどっており、ますます巧妙で、検出が難しくなっている。当行は長年、サイバー犯罪に対する防御に投資してきた。今年度は、顧客の安全を確保し、認識を高めるために、以下のような対策を講じた。

- ・ 動的なカード検証コード（CVC）の提供を開始した。この3桁のコードは、24時間ごとに変更され、カードがスキャンされて再び使用されることを制限する。2020年以降、動的CVCの使用により、関連する不正行為の発生が80パーセント減少した。
- ・ リスクが高いとみなされている海外の小売業者からの疑わしいオンライン取引に対し、詐欺行為の積極的なブロック（遮断措置）の導入—今年度は204,000件以上の取引がブロックされた。
- ・ 当行になりすます詐欺を防止するため、94,000件以上の電話番号をブロックした。
- ・ 詐欺の兆候を示すため、顧客と当行を装った詐欺師との会話の録音を公開した。
- ・ リアルタイムのセキュリティ・プロンプトを提供した。当行アプリの新技術により、顧客が信頼できないWi-Fiネットワークに接続しているかどうかを検知し、信頼できるネットワークやモバイルデータに切り替えるよう促される。

当行の顧客データは、当行のプライバシーに関するステートメントに従って取り扱われ、詳細なプライバシー及びサイバーセキュリティの統制を通じて維持される。当行は、首席プライバシー担当役員を中心に、プライバシーへの取り組みを継続的に改善するよう取り組んでいる。今年度は、プライバシーに関するステートメントの簡略化、当行グループ全体におけるプライバシーに関するリスクの評価能力の向上など、プライバシーに関するリスクの管理の強化に進展が見られた。

#### 最も重要な時に役に立つ

オーストラリアで最も歴史のある銀行及び企業として、当行グループは長年、大規模な経済不況や自然災害から個人的な危機に至るまで、人生の浮き沈みがある中で顧客を支援してきた。最近の出来事も例外ではない。当行の人材は、COVID-19によってもたらされた不確実性の中で顧客を支え、今年度もまた、オーストラリアで記録されている最悪の洪水の影響を受けた顧客をサポートするために立ち上がった。

今年度、オーストラリアの東海岸を襲った異常気象を受け、当行は、緊急の銀行取引が必要な顧客をサポートするために移動型の「バンク・イン・ア・ボックス（Bank in a Box）」をリズモアに設置した。当行は、2百万豪ドルの洪水支援基金を設立し、洪水の影響を受けた適格な中小企業顧客に最大3,000豪ドルの助成金を提供している。また、年間で1,600件以上の災害支援パッケージを顧客に提供した。

当行は、インフレや金利上昇という新たな逆風に直面する中、生活費の増加によって影響を受ける顧客を支援していく。

#### **脆弱な顧客のサポート**

いかなる人や企業も、予告なしに財政難に陥ることがある。当行は、困難な時に顧客が再び軌道に乗れるようサポートすることに尽力している。

当行は、病気、失業、人間関係の破綻など理由を問わず、それぞれの状況をケース・バイ・ケースで評価している。それぞれの状況に合わせたソリューションは、短期及び長期契約、期間延長、ローン返済の変更又は延期、及び顧客への無料サポート・サービス（例えば、非営利の財務カウンセラー等）の紹介など、多岐にわたる。

また、ドメスティック及びファミリー・バイオレンス、金銭的虐待、詐欺行為や不正行為、問題ギャンブリングなどの脆弱な状況にある顧客をサポートするために特別なケアを提供する専門チームも設けている。

脆弱性チームを通じて、年間で42,000件を超えるケースが上申された。財政難に陥っている顧客に対して、36,000件を超える資金援助パッケージの申請が承認された。

#### **金融リテラシー及び健全性の構築**

大手銀行として、当行は社会全体の資金管理スキルの構築に重要な役割を担っている。これらのスキルは、潜在的な生活への打撃に対する経済的なレジリエンスを構築するのに役立つ。当行は、顧客、従業員及び地域社会に対して、そのニーズや状況に応じた教育を行うことで、十分な情報に基づいた財政的意思決定をするために必要な知識及び自信を与えることできる。

当行のデイビッドソン・インスティテュートでは、誰もが金融リテラシーを身につけられる。個人や法人向けに様々な無料の研修リソースやダウンロード可能なツールを提供しており、女性、若者、非営利団体及びファースト・ネーションの人々向けにカスタマイズされたコンテンツも提供している。

今年度は、210,000名以上が当行の金融教育プログラム及びコンテンツにアクセスしている。

#### **銀行業務をより利用しやすくする**

当行は、2022年6月にオーストラリア障害者ネットワーク（Australian Network on Disability）が審査した2021年から2023年のアクセス及びインクルージョン優秀企業（Access & Inclusion Top Performers 2021-2022）の部門で、トップに選出されたことを誇りに思っている。当行はまた、コミュニケーションとマーケティング、商品とサービス、情報通信技術、サプライヤーとパートナー、及びイノベーションの部門においても、ベスト・イン・クラスの評価を受けた。

当行グループは、既に当行のアクセス及びインクルージョン・プラン（2021年-2024年）にアクションの52パーセントを組み込んでおり、このプランの期間内にすべてのイニシアチブを完了する予定である。当行の最近の顧客アクセス及びインクルージョンのイニシアチブには、新しく利用可能なEFTPOS Now端末の展開、イージー・イングリッシュ・ガイド（Easy English Guides）の提供開始、オーストラリア手話（Auslan）で苦情を申し立てる必要がある顧客のためのよりインクルーシブな苦情処理プロセスの作成などが含まれる。

バンク・オブ・メルボルン及びバンク・エスエーの顧客には、点字のデビット・カード及びクレジット・カードが提供されている。デビット・カードには点字のD、クレジット・カードには点字のCが記載されており、視覚や身体に障害のある人も含め、すべての顧客がカードの向きを確認できるよう切り込みが施されている。

## **従業員価値の創造方法**

当行の人材は、最高の顧客体験を提供し、事業を改善し、株主価値を向上させるための中心的存在である。当行は人材に投資すること、及び多様かつインクルーシブであり、説明責任が明確で、正しい行動が報われ、安心して発言できる職場を構築することに尽力している。

- ・ 37,476人<sup>1</sup>の従業員
- ・ 59億豪ドルが当行の人材に支払われている
- ・ 指導職の女性<sup>2</sup>が50パーセント
- ・ 組織の健全性指標が年間で1ポイント上昇し、75となった

1 2022年9月時点のフルタイム相当。

2 指導職の女性とは、指導職にある女性の比率を指す。これには、CEO、グループ業務執行委員、ゼネラル・マネジャー、業績に重要な影響を与える上級指導職（ゼネラル・マネジャーの直属の部下及びその直属の部下）、大きな（3名以上の）チームのリーダーであってゼネラル・マネジャーの下に続く3階級の者、並びに銀行支店長及び副支店長が含まれる。

## **文化的変化の推進**

2020年度、当行の文化を強化するために文化再設定プログラムが開始された。これにより、パフォーマンスのために4つの主要な文化的転換及び基盤が定められた。

- ・ デジタル化、簡略化、明確かつ迅速
- ・ 説明責任が果たされ、権限が付与されている
- ・ より良くなっており、驚くことがない
- ・ 安全であり、リスクを負担している

2022年度、当行はすべての主要な行動及び日々の業務経験において大きな進歩を遂げた。説明責任、顧客重視、リスク認識及び継続的な改善は、組織全体の価値観の上位10に入っており、状況は改善されているという声も強く出ている。

当行の文化を支えているのは、当行の目的、価値観及び行動（PVB）であり、これらは従業員を導き、当行がどのように顧客に貢献するかを形作るものである。当行は、以下を通じて、当行の文化が当行のPVBに確実に沿っているよう努めている。

- ・ 当行の経営陣－健全なリスク管理を示す一貫した行動及び慣行をロールモデル化することにより、「上層部から方向性」を設定すること
- ・ 当行の指導職－リスクを特定し、報告し、管理し、解決し、説明責任を果たし、肯定的なリスク行動を認識できるように、当行の価値観及び行動を実践するよう当行の人材を指導すること
- ・ 当行のプロセス－当行の構造及び制度がPVBに沿っていること。
- ・ 当行の文化測定ツール－当行の進歩及び成果を監視すること。

**カルチャー・リセット－望ましい文化の特徴**

|                      |                                                                                            |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| デジタル化、簡略化、明確かつ迅速     | 権限を与えられ、行動する勇気と簡略化された制度／プロセス／業務モデル。                                                        |
| 説明責任が果たされ、権限が付与されている | 誰もが合意された成果、真のエンド・ツー・エンドの説明責任を伴う高パフォーマンスの倫理を提供する上で自らの役割を理解している。                             |
| より良くなっており、驚くことがない    | 率直であり、異議を唱えることができる関係を大切にし、イメージよりも改善を優先し、安心感を持って問題を早期に提起することができる。現状を認識し、事実に基づくパフォーマンスを提供する。 |
| 安全であり、リスクを負担している     | 人々がリスクを負担し、安心して発言し、異議を唱え、説明責任を果たすことができる、学習する文化。結果の管理と、より多くの認識、関与及びコーチングとのバランスを取っている。       |

当行には、望ましい文化を提供するための様々なイニシアチブがあり、当行の指導職は文化的変化において重要な役割を担っている。当行の半期ごとに開催されるピープル・リーダー・フォーラムでは、CEO及び経営陣が、当行の指導職に求められる変化及び期待される行動を強化した。また、毎年開催される文化育成デーでは、現在進行中の変革を実現し、文化変革をどのように主導しているかを共有するために550名以上の上級指導職が集められた。

このプログラムはまた、約300名の専属の「文化擁護者（culture champions）」によって支えられており、すべてのレベルで、組織のすべての部分で、行動の変革を組み込む手助けをしている。当行はまた、リーダーシップ育成プログラムやフィードバック・ツールへの参加を通じて、当行の指導職の個別の育成にも引き続き注力している。

**組織の健全性の測定**

Voice+は、パフォーマンス文化、リスク文化及び主要な行動など、重要な文化的指標・転換を総合的に測定する当行の文化測定ツールである。Voice+には、マッキンゼーの世界的な「組織の健全性指標」（OHI）が含まれており、管理慣行、組織の健全性実績、及び世界的基準と比較した組織の健全性を評価するOHIスコアの詳細を提供する。



今年度は目標としていたOHIスコアである75を達成し、グローバル・バンキング（5ポイント増）、オーストラリア及びニュージーランド（10ポイント増）の中央値を上回る結果となった。これは、2022年度の世界の上位4分の1をわずかに下回るもので、組織としては好ましい結果であった。

### 多様でインクルーシブな人材

12.7百万人の顧客の多様性を反映した人材を育成することは、当行の長期的な繁栄に不可欠である。当行は、当行の人材が自分らしさを発揮して働ける環境づくりを目指している。そうすることで、従業員が自分の居場所であると感じ、新しい考えや理解を持つことが奨励される文化を構築している。

多様性を受け入れることで、意思決定が改善され、多様な顧客へのサポートを強化することが可能になる。当行は、以下のような取り組みを通じて、人材の多様性及びインクルージョンを強化している。

- ・様々な目標に向けたイニシアチブ及び方針の改善
- ・当行グループ全体の多様なコミュニティを代表する従業員アクション・グループと密接に連携
- ・部門別のインクルージョン及び多様性委員会の強化

男女平等、指導職における異なる文化のレプリゼンテーション及び先住民のレプリゼンテーションの3つの分野に注力している。

### 男女平等

当行は、男女平等について長年にわたって尽力している。1995年には、上場企業として初めて有給育児休暇を導入し、女性指導職の男女平等目標50パーセントを6年連続で維持している。

昨年度、投資家主導の「40：40ビジョン」イニシアチブに署名し、2030年までに、現在は45パーセントである経営陣の男女比の均衡を達成することを約束した。また、取締役会は、40：40：20の目標を掲げており、現在は40パーセントである。

今年度、男女平等を支援するために実施されたさらなる変更には、以下が含まれる。

- ・進歩的な方針：当行は、有給育児休暇を16週に増やし、妊娠損失に対する特別有給休暇を導入した。当行はまた、セクシュアル・ハラスメントを防止するための組織のあらゆるレベルの研修を含む、女性の安全を支援するための方針及びイニシアチブを構築した。さらに、有給休暇の対象をドメスティック及びファミリー・バイオレンスに拡大した。
- ・男女同一賃金：当行は、男女同一賃金の達成に引き続き尽力している。一部のレベルでは総計に差が見られるものの、当行の目標は依然として組織全体で同様の役割を担っている人々の同一賃金の達成である。2020年度から2021年度の間、年次報酬のレビュー・プロセスとは別に、759名の女性従業員の給与を調整し、賃金の差に対処した。当行の方針は引き続き、類似の職種に対する賃金格差を認識した場合、迅速な是正措置を取ることである。当行は今年度始めに、給与の透明性を向上し、給与に関する信頼を築くことを目的に、従業員との契約から給与に関する守秘義務条項を削除した。

## メンターシップ及び育成

当行は、オーストラリア、シンガポール及びニュージーランドの女性上級管理職のメンターをつなぐ「メンター・ウォーク（Mentor Walks）」の主要スポンサーである。このプログラムと類似するプログラムを社内でも取り入れ、意欲的な女性リーダーと当行グループ全体の女性上級職とのつながりを促進している。当行はまた、女性リーダーの育成を支援しているチーフ・エグゼクティブ・ウィメン（Chief Executive Women）とのパートナーシップを継続している。

## 文化的多様性

当行は、文化的多様性を支援するための様々なイニシアチブを導入した。多様な文化的背景を持つ従業員を対象とした文化的多様性リーダーシップ・シャドウイング・プログラム（Cultural Diversity Leadership Shadowing Program）を強化し、参加人数は150人以上に増加した。当行はまた、10,000人以上の従業員を代表する従業員アクション・グループ（EAG）を支援している。EAGは、同じ考えを持ち、共通する経験があり、コミュニティをサポートすることに対して積極的である従業員をつなぐことで、インクルージョン及び多様性を支援している。これらのEAGは、若者、文化的に多様な従業員、女性、LGBTIQ+コミュニティ、先住民従業員、退役軍人、ドメスティック及びファミリー・バイオレンスのコミュニティ、障害者ネットワーク、技能者ボランティア及び50歳以上の従業員を代表している。

当行は、従業員の多様性をより理解し、改善が必要な分野を特定するために尽力している。今年度、当行の人材の35パーセントが調査に参加し、その結果、当行の人材のインクルーシビティが高いことが示された。当行は現在、かかる調査を、毎年実施しているVoice+調査に組み込んでおり、得られた洞察は、今後の戦略、方針策定及びフレームワークに反映し、よりインクルーシブな職場を構築していく

## 先住民の参画

当行の第5次協調行動計画（RAP）が注力している4つの分野の一つは有意義なキャリアであり、アボリジニ及びトレス海峡諸島民のために仕事や雇用への道筋を作ることを目的としている。

この注力分野は、先住民の指導職の採用、維持及び投資のための専門プログラムによって支えられており、これには従業員紹介プログラムに加えてコーチングやメンタリングの機会も含まれている。

当行のコミットメントの一環として、2025年9月までに、アボリジニ及びトレス海峡諸島民であると自認する従業員の割合を1.5パーセントまで引き上げることを目標に設定している。

## 優秀な人材を引きつけ、維持する

新しい才能を引きつけ、優秀な従業員を確保することで、適切な人材を構築することは当行の優先事項である。人々は、転職、より高い柔軟性、及び主要都市から離れて働く選択肢を求めるようになり、人材獲得競争は激化している。

このような状況を踏まえ、当行は従業員への提案を再定義し、柔軟性を高め、以下を含む様々なセグメントに対応した解決策を提供している。

- ・オフィスと自宅との間でフレキシブルに働くための様々な方法を提供している。また、クイーンズランド州にテクノロジー・ハブを設置するなど、専門家を活用するための新しいアプローチも試みている。
- ・新卒採用やインターン制度を通じて、人とのつながりやコラボレーションを重視しながら、ハイブリッドワークをよりサポートする雇用への道筋を構築している。また、新卒採用プログラムでは、金融以外の分野（例えば、STEM等）の卒業生を引きつけ、人材の多様性をさらに高めている。

当行は、人材の柔軟性及び賃金の公平性を両立させることに尽力している。当行の給与原則は、従業員の能力及び経験に基づき、外部市場に対して公正かつ競争力のある給与を支払うことである。

今年度はインフレが進んでいるため、当行の人材にとって給与は特に重要である。当行は、新しい2023年度オーストラリアの企業協定（Enterprise Agreement）について、投票を終了し、投票した従業員の3分の2が賛成票を投じる結果となった。かかる新しい企業協定は、2023年度及び2024年度に競争力のある固定給の引き上げを行うとともに、現在の生活費の負担を軽減するために、税引き前の一時金として1,000豪ドルを従業員に支給するものである。

## 将来に向けた能力・スキルの構築

当行の人材を育成するためには、既存の従業員のスキルを積み上げながら、新しい能力で補完していくことが重要である。当行は、改善すべき分野を特定し、不足部分を埋めるためのプログラムを開発する能力フレームワークを設けている。当行が今年度注力した分野は、以下のとおりである。

- ・**リスク管理**：リスク及び金融犯罪に関する能力を強化するための学習プログラムを実施し、リスク管理の改善を通じて顧客アウトカムを高めることの重要性を強化した。2021年度以降、約10,000人の従業員がリスクに関する基礎的なワークショップに参加した。また今年度、当行の人材は30,000時間を超える金融犯罪に関する研修を受講し、多くは金融犯罪啓発週間に参加した。こうしたプログラムにより、93パーセントの従業員が「自分の役割において、どのようにリスクを管理することが期待されているのかが明確である」と回答している<sup>1</sup>。
- ・**デジタル及びデータ能力**：100名を超える上級指導職のデジタル及びデータスキルを改善するため、マサチューセッツ工科大学と連携した。このカスタマイズされたプログラムは、デジタルが当行の成功に与える影響を評価し、新たなテクノロジーやデジタル・プラットフォームに対する認識を高めるものである。
- ・**ESG**：ESGの機会、リスク及び問題に関する基礎知識を確立するため、モナシュ大学及びクライメートワークス・センターと提携し、1,100人以上の従業員に対してワークショップを企画し、提供した。3,000人超の従業員がESGの基礎に関するオンライン研修を終了した。

## コミュニティに対する価値の創造方法

当行は、オーストラリア及びニュージーランドの最大手企業の一つであり、資本を提供する企業であるが、事業を展開する地域社会とも深いつながりを持っている。当行は、慈善事業やコミュニティ・プログラムを通じて、経済を支え、地域団体と協力し、より強く、よりインクルーシブな社会を支援することによって価値を提供している。

- ・ 31億豪ドルの法人所得税費用（銀行税を含む。）
- ・ 35パーセントの実効税率（銀行税を含む。）
- ・ 136百万豪ドルのコミュニティへの投資
- ・ 多様なサプライヤーに対して20.7百万豪ドル支払い、そのうちの8.8百万豪ドルは先住民が所有する法人に対する支払いであった
- ・ 2022年度中<sup>2</sup>、ウエストパック・ファウンデーションが支援する社会的企業により1,300件超の雇用が創出された
- ・ 2015年以降、ウエストパック・スカラーズ・トラストが640人を超える現役奨学生<sup>3</sup>を支援した

## 当行の経済的影響

当行は、銀行として、雇用主として、物品・サービスの購入者として、オーストラリア及びニュージーランドの法人の支援者として、並びにコミュニティへの投資家として、経済を支える上で重要な役割を果たしている。

当行は、オーストラリアで30,000人超、ニュージーランドで5,000人、太平洋地域で1,000人近く<sup>4</sup>を雇用し、実効税率35パーセント（銀行税を含む。）で31億豪ドルの法人税を拠出している。

- 
- 1 2022年6月22日時点、リスク文化ダッシュボード、戦略的洞察プラットフォーム
  - 2 創出された雇用は、1四半期分遅れて報告されており、7月から6月の数値である。
  - 3 現役奨学生とは、奨学金を授与され、学位若しくはフェローシップを終了した、又は終了過程にある個人の総数を指す。
  - 4 正規のフルタイム及びパートタイム、臨時のフルタイム及びパートタイム並びに無保証期間を含み、請負業者を除いた人数。

## 多様な事業及び社会的企業の支援

当行は、当行のサプライヤー・インクルージョン及び多様性プログラムを通じて、先住民が所有する事業、社会的企業、オーストラリア障害企業、女性が主導する企業、B-Corp認証を受けた企業と協力することを目指している。

当行は、当行のサプライチェーンが人々にプラスの影響を与える機会を創出していることを認識しており、当行のソーシング戦略や慣行を通じて社会的・経済的な参加を促進するよう努めている。

多様なサプライヤーに対する支出は、昨年度の11.6百万豪ドルに対し、今年度は20.7百万豪ドルだった。このうち8.8百万豪ドルが先住民が所有する事業に対して支払われた。昨年度は1.6百万豪ドルだった。

この増加の理由の一つは、2022年8月にパラマッタ広場にオープンした新しいウェスタン・シドニー・ハブを完成させるために、アボリジニ及びトレス海峡諸島民が所有する事業に関与したことである。

## コミュニティへの投資

当行は、コミュニティ・プログラムを通じて、従業員が自分たちにとって重要な問題や目的に変化をもたらすことを支援し、奨励している。今年度は、マッチング・ギフト・プログラムを通じて、800以上の慈善団体に2.27百万豪ドル以上の従業員寄付がマッチングされた。これには、当行のウクライナ・アピールのための約60,000豪ドル、救世軍洪水アピールのための112,000豪ドル以上の寄付及びマッチングが含まれている。さらに、当行グループは、救世軍洪水噴願に200,000豪ドルの企業献金を行った。

当行はより強固で、よりインクルーシブな社会の構築を支援したいと考えている。当行は、前向きな変化の推進を支援できるよう、多くの慈善基金、トラスト及び慈善団体を支援している。

## ウエストパック・ファウンデーション

ウエストパック・ファウンデーション<sup>1</sup>は、オーストラリアの最も少数派の人々のために雇用を創出し、研修や教育への道筋を提供する社会的企業やコミュニティ団体を支援している。その使命は、社会的企業が2030年までに10,000人分の雇用を創出できるよう支援することである。2015年以降、約6,000件<sup>2</sup>の雇用創出に貢献した。

今年度、ウエストパック・ファウンデーションは、難民や亡命希望者、障害者、オーストラリアのアボリジニやトレス海峡諸島民など、雇用の障壁を克服しようとしている人々のために雇用や機会を創出する団体に、総額3.4百万豪ドルに相当する54件の助成金を提供した。

## ウエストパック・スカラーズ・トラスト

ウエストパック・スカラーズ・トラスト<sup>3</sup>は、より良い未来の形成に貢献する意欲及び可能性を持つ個人に対して、年間100件の奨学金を支給している。オーストラリアの主要大学と共同で、2015年以降、革新、研究及び社会変革に挑戦し、探求し、新たな基準をもたらす640名以上の奨学生に35百万豪ドル以上の奨学金を支給している。

今年度、かかるトラストは、気候変動の影響に取り組む奨学生もその対象に含めるよう、その優先事項を拡大した。このプログラムは、テクノロジー及び革新、オーストラリア及びアジアの関係強化、前向きな社会変革の創出、持続可能な未来の確保の4つの主要分野における研究及び社会的イニシアチブを支援している。

## セント・ジョージ、バンク・エスエー及びバンク・オブ・メルボルンのファウンデーション

セント・ジョージ・ファウンデーション<sup>4</sup>、バンク・エスエー・ファウンデーション<sup>4</sup>及びバンク・オブ・メルボルン・ファウンデーション<sup>4</sup>は、地域社会で困窮している子どもたちや若者たちの未来を明るくするために、子ども用の慈善事業に資金提供をしている。2022年度には、オーストラリア全土の57の慈善団体に2.5百万豪ドルを超える寄付が行われた。

オーロラ・エデュケーション・ファウンデーションは、2022年にセント・ジョージ・ファウンデーションから3年間で最大600,000豪ドルのインスパイア・グラント（Inspire Grant）を受け取った。この助成金は、アボリジニ及びトレス海峡諸島の高校生が教育、福利厚生及び文化的な機会にアクセスできるよう支援することで、これらの若者が自分の学力の可能性を実現し、人生目標を達成できるようにしている。このプログラムに参加する学生は、全国の先住民の学生と比較して、12年の教育過程を修了できる可能性が2倍高くなる。

## ヘリコプターによる救助活動が80,000件行われ、増え続けている

ウエストパック・ライフセーバー・レスキュー・ヘリコプター・サービスは、今年度で49周年を迎えた。当該サービスは、沿岸部での捜索・救助から内陸部の自動車や農業事故、さらには重病患者の病院間の移送まで、様々な緊急事態に対応している。

救助されるためにお金を支払う必要はなく、救助活動の数は80,000回を超えている。

来年、当行はパートナーシップ50周年を迎え、人助けに命を捧げる乗組員や職員に感謝の意を表すため、お祝いは続く予定である。

## より安全な子どもたち、より安全なコミュニティ

より安全な子どもたち、より安全なコミュニティ・プログラムでは、オーストラリア及びアジア太平洋地域において、子どもの安全と保護に有意義な影響を与えるために、一連の活動に投資している。当行は2020年度以来、子どもたちとその家族に力を与え、保護し、支援するため、50を超える団体を支援してきた。

当行は今年度を通して、以下の取り組みを行った。

- ・オーストラリア及びフィリピンでは、オーストラリア及びフィリピンで子どもの保護に取り組む団体の活動を拡大し、5,600人を超える子ども、若者及び成人が支援サービス<sup>5</sup>を利用している。また、助成金によって提供される対面式の個人の安全教育及びオンラインの個人の安全教育の組み合わせを通じて、149,500人を超える子ども及び185,000人を超える成人<sup>6</sup>に支援を提供した。
- ・オーストラリア及びアジア太平洋地域のリスクの高い国々における子どもの保護の課題への取り組みを支援し拡大するため、7つの団体に2年間で2.5百万豪ドルを拠出することを約束した。
- ・当行の25百万豪ドルのパートナーシップを通じて、児童の性的搾取を発見し、報告し、訴追するための助成金を提供するために使用される国際行方不明・被搾取児童国際センター（ICMEC）のオーストラリア児童保護基金（Australia Child Protection Fund）を設立するために資金提供した。

- 1 ウエストパック・ファウンデーションは、ウエストパック・コミュニティ・トラスト（ABN：53 265 036 982）の受託者としてウエストパック・コミュニティ・リミテッド（ABN：34 086 862 795）によって運営されている。ウエストパック・コミュニティ・トラストは公的補助基金であり、ATOによって税控除対象贈与の受領者として承認されている。ウエストパック・ファウンデーション、ウエストパック・コミュニティ・トラスト・リミテッド及びウエストパック・コミュニティ・トラストはいずれも当行グループに属していない。当行は、ウエストパック・ファウンデーションのために、管理サポート、熟練したボランティア活動、寄付及び運営費のための資金を提供している。
- 2 創出された雇用は、1四半期分遅れて報告されており、7月から6月の数値である。
- 3 ウエストパック・スカラーズ・トラスト（ABN：35 600 251 071）は、ウエストパック・スカラーズ・トラストの受託者としてウエストパック・スカラーズ・リミテッド（ABN：72 168 847 041）によって運営されている。ウエストパック・スカラーズ・トラストは民間の慈善トラストであり、トラスト及び受託者はいずれも当行グループに属していない。当行は、ウエストパック・スカラーズ・トラストのために、管理サポート、熟練したボランティア活動、寄付及び運営費のための資金を提供している。
- 4 セント・ジョージ・ファウンデーション、バンク・エスエー・ファウンデーション及びバンク・オブ・メルボルン・ファウンデーションはすべて、セント・ジョージ・ファウンデーション・トラスト（ABN：44 661 638 970）の受託者としてセント・ジョージ・ファウンデーション・リミテッド（ABN：46 003 790 761）によって運営されている。セント・ジョージ・ファウンデーション・トラストは公的補助基金であり、ATOによって税控除対象贈与の受領者として承認されている。セント・ジョージ・ファウンデーション・リミテッドは当行グループの関連法人であるが、セント・ジョージ・ファウンデーション、バンク・エスエー・ファウンデーション、バンク・オブ・メルボルン・ファウンデーション及びセント・ジョージ・ファウンデーション・トラストはいずれも当行グループに属していない。当行は、これらのファウンデーションのために、管理サポート、寄付及び運営費のための資金を提供している。
- 5 これには、2021年10月1日から2022年6月30日までの間に、オーストラリアを拠点とする助成金受領者及び国際パートナーが実施したテクノロジー、対応及び回復に基づくプログラムの支援を受けた子ども、若者及び成人が含まれる。
- 6 これには、2021年10月1日から2022年6月30日までの間に、オーストラリアを拠点とする助成金受領者及び国際パートナーが実施した早期介入、教育及び予防プログラムの支援を受けた子ども、若者及び成人が含まれる。

## 協調性の推進

当行は、今年6月、ナショナル・リコンシリエーション・ウィーク（National Reconciliation Week）に合わせて、新たなエレベート協調行動計画（RAP）を立ち上げた。RAPは、以下の4つの分野に注力している。

- ・文化を大切にすること：信頼と尊敬に基づく関係の構築、文化や歴史を大切にすること、及び自己決定の重要性の認識。
- ・有意義なキャリア：アボリジニ及びトレス海峡諸島民を採用、保持及び育成するための専用プログラムを通じて、先住民のキャリアに投資
- ・銀行業務体験の改善：先住民の顧客がより容易に当行と取引をできるようにし、金融包摂と経済参加の改善を支援
- ・先住民企業の支援：より多くのアボリジニ及びトレス海峡諸島のオーストラリア人が、当行の顧客、サプライヤー及び取引先として事業を拡大できるよう支援

2022年度－2025年度協調行動計画の全文は、当行のウェブサイトより閲覧可能である。

## 能力の構築

3,000名を超える従業員がボランティア・プログラムに参加し、コミュニティ団体や社会的企業を支援するために、そのスキルや時間を共有した。

### 取締役会オブザーバー・プログラム

ウエストパック取締役会オブザーバー・プログラムは、当行のコミュニティ・パートナーのための独自のプログラムであり、新たなスキルや視点をパートナーの取締役会にもたらすことを目的としている。

リーガル及びコンサルティング・ファームであるミンターエリソン（MinterEllison）と共同で開発されたこのプログラムは、コミュニティ・パートナーに、当行又はミンターエリソンの上級専門家を自社の取締役会にオブザーバーとして12か月間招待することができる機会を提供する。

コミュニティ・パートナーは、新たな見識、スキル及び能力を獲得し、当行との関係を強化することができる一方で、当行の重要役は、社会的なリーダーシップ・スキルを身につけ、人間関係を構築し、取締役会における意思決定の複雑さを乗り越えることで利益を得ることができる。

今年度は、33名の当行従業員が取締役会オブザーバーとして参加し、2017年のプログラム開始以来、合計120名が参加している。多くのオブザーバーは、プログラム終了後、取締役会における取締役又は戦略アドバイザーの役割に転身している。

## ii. 経営環境

第一部 第2 3 (2) (d) 「その他情報」を参照のこと。

## iii. 対処すべき課題

第一部 第2 3 (2) (d) 「その他情報」及び第一部 第3 2 「事業等のリスク」を参照のこと。



## 2 【事業等のリスク】

### i. リスク要因

当行の事業活動は、当行の業績、財政状態及び将来の業績に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクに晒されている。下記のリスクが実際に生じた場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に重大な悪影響が及ぶことがあり、当行の証券の取引価格や配当水準が下落し、証券保有者による投資の全部又は一部が失われる可能性がある。当行の証券に対する投資又は当行の証券の保有の継続に先立ち、本書及びその後の開示書類に（個別に又は共同で）記載のリスク及びその他情報を慎重に検討すべきである。以下に記載するリスク及び不確定要因は、以下に示す順序とは無関係な形で、同時に、或いは急速に連続して出現する可能性があり、以下に記載するものに限定されない。当行が認識していないか、又は現在重要でないと考えているその他のリスク及び不確定要因も、当行に影響を及ぼす重要な要因となる可能性がある。

当行のリスク管理の枠組み及び手続については、本書の第一部 第3 2「ii. リスク管理」を参照のこと。財務リスク（信用リスク、資金調達及び流動性リスク、並びに市場リスクを含む。）の詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記22を参照のこと。

### 当行の事業に関連するリスク

当行は、サイバー攻撃を含む情報セキュリティ上のリスクに晒されており、今後も晒される可能性がある。

当行（当行が関与するその他の第三者（当行の外部のサービス提供者、取引先、顧客及び当行が買収又は投資する組織を含む。））は、情報セキュリティ上のリスクに晒されている。これらのリスクは、既存及び新規のテクノロジーに内在するリスク、組織内及び組織間のビジネス・プロセスのデジタル化の進展、組織が収集、生成、保有、使用及び開示するデータ（機密データを含む。）量の増加、サイバー犯罪の世界的な高度化、深刻化及び増加、サプライチェーンの混乱、従業員、サービス提供者及び顧客のリモートワーク及びハイブリッドワークの普及、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を含む現在進行中の地政学的緊張又は戦争、並びに当行、その顧客、サプライヤー及び取引先の情報資産を侵害し、通常業務を中断させる可能性のあるその他のテロ行為又は国家支援を受けたアクターからの攻撃などその他の外部事象により、高まる。

これらの要因の結果、データ漏洩、サイバー攻撃、スパイ活動、及び／又はエラーなどの情報セキュリティの有害事象は、これまでにないペース、規模、範囲で発生している。サイバー攻撃又はその他の情報セキュリティ侵害は、金融システムの不安定化、顧客の銀行サービスの深刻な混乱、当行、当行の顧客、株主、サプライヤー、取引先又はその他の関係者への経済的及び非経済的損失、並びに顧客、株主、従業員及びその他の関係者のデータのプライバシーの侵害を引き起こす可能性がある。当行は、サイバー攻撃や情報セキュリティ上の脅威を予防し、検出し、封じ込め、対処するシステムを設置しているものの、これらのシステムが常に効果的であった又は常に効果的であるとは限らない。

当行、当行の顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先又はその他の関係者がサイバー攻撃、情報セキュリティの侵害又は無効なサイバー・レジリエンスによる損失を被らないという保証はない。当行は、サイバー攻撃を予期及び阻止し、サイバー攻撃に効果的に対処し、並びに／又はサイバー攻撃による損失を是正若しくは最小化することができない可能性がある。当行のサプライヤー及び取引先、並びに当行の活動、（決済システム及び取引所、又は当行の既存・潜在顧客に関連するデータを保有するもの等の）金融プラットフォーム及びインフラを促進するその他の関係者も、サイバー攻撃やその他の情報セキュリティ侵害のリスクに晒されており、ひいては当行が影響を受ける可能性がある。さらに、サイバー攻撃の規模や量が世界的に増加するにつれ、APRA、ASIC、OAIC及びACCC等の世界及び国内の監督機関が、情報セキュリティ・リスクの管理の失敗、当行の情報資産（当行の顧客データやその他のデータを含む。）の保護の失敗、サイバー攻撃や情報セキュリティ脅威への対応の不備（遅延した、不備のある、若しくは誤解を招く通知、又は情報セキュリティの慣行に関する、誤解を招く宣言を含む。）に対して、強制措置を講じる可能性が増大している。

当行の業務は、当行のコンピューター・システム及びネットワーク上、並びに外部サプライヤーのコンピューター・システム及びネットワーク上の情報の安全な処理、保管及び伝達に依存している。当行は、その情報の機密性、利用可能性及び完全性を保護するために対策を実施しているが、当行又は当行の情報資産（顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先又はその他の関係者が依拠しているコンピューター・システム、ソフトウェア及びネットワークを含む。）が、当行及び当行の顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先又はその他の関係者の機密情報に悪影響を及ぼすおそれのある、セキュリティの侵害、不正アクセス、悪質なソフトウェア、外部からの攻撃又は内部的な侵害の対象となるリスクがある。

（当行を標的にしたものであるか、第三者を標的にしたものであるかを問わず）サイバー攻撃又は情報セキュリティ違反が成功すれば、技術インフラの損傷、重要インフラ安全保障法2018（Cth）に基づくオーストラリア政府によるインシデント対応及び介入権限の潜在的な行使、ネットワーク・アクセス、オペレーション又はサービスの利用可能性に対する中断又はその他の悪影響、顧客、サプライヤーの損失及び市場シェアの喪失又はレピュテーションの悪化、データ・情報の消失、サイバー恐喝、顧客関係の是正及び／又は補償請求、適用ある法令（プライバシー、データ保護及び報告義務に関するものを含む。）の違反、詐欺行為に対する脆弱性の増大、訴訟及び監督機関による不利な措置（罰金又は刑罰を含む。）及び監督機関による監視や執行措置の強化、当行のシステムやプロセスを変更若しくは強化する又は脆弱性やインシデントを調査し、かつ修正するための追加コストや大幅な追加リソースの必要性の増大など、様々な結果が生じる可能性がある。

これらの潜在的な結果はすべて、規制上の影響を及ぼし、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。サイバー脅威が進化するにつれて、当行は、当行のシステムの変更若しくは強化、又は脆弱性若しくはインシデントの調査及び修正に多額の資金を費やす必要が生じる可能性がある。

当行は、法規制の変更によって悪影響を受ける可能性がある。

当行は、金融サービスの提供者に対する持続的な規制の変更及び継続的な監視がされている環境下で事業を行っている。当行の事業、見通し、レピュテーション、業績及び財政状態は、法規制、政策、監督業務、当行の監督機関による期待及び銀行行動規範などの業界の行動規範の変更によって悪影響を受けてきており、また今後も受ける可能性がある。

このような規制の変更は、当行が事業を行う方法にも影響を与える可能性があり、当行の商品及びサービスの提供方法が変更されており、当行による提供を変更又は中止することが求められる場合があった。これらの変更はまた、当行の柔軟性を制限する可能性があり、また制限したことがあり、当行が多額の費用（例えば、システム変更の費用、又は想定される最終補償制度（Compensation Scheme of Last Resort）に関連する賦課金など）を負担する必要性を生じさせ、当行の事業の収益性に影響し、当行グループが追加資本を保有する必要性を生じさせ、当行の戦略的イニシアチブを追求する能力に影響する可能性があり、その結果、当行グループは市場シェアの増大又は維持ができなくなるか、利鞘及び手数料が圧力を受ける可能性もある。

当行グループが規制の変更を効果的に、かつ要求される期間（短い場合もある）内に管理することができなかったことにより、当行グループはそのコンプライアンス義務を果たすことができなくなったことがあり、また今後も果たすことができない可能性がある。また、執行措置、罰則、罰金、資本への影響、そして最終的には営業許可の剥奪という結果を招く可能性がある。大量の規制変更を同時に管理することで、コンダクト・リスクを生じさせており、また今後も引き続き生じさせる。システム変更は、人為的過誤や意図しない結果（又はシステム上の不備）のリスクを増大させる可能性があり、このリスクは、頻繁な変更の要求によって増幅される。当行は、引き続きコンプライアンス並びに規制変更の管理及び実施に多大な投資を行うことになるの見込んでいる。かかる規制の変更を遵守するべく既存のプロセスを更新し、又は新しいプロセスを導入するためには、多大な経営上の注意、コスト及び資源が必要になる可能性がある。変更を実施するために必要なスキルを有する人材の確保が困難な場合がある。

当行グループに影響を与える規制の変更に関する追加情報は、第一部 第2 3 (2) (b)「主な変更事項」並びに第一部 第6 1「財務書類」に対する注記1に記載の「重要な会計上の仮定及び見積り」及び「会計基準の今後の展望」に記載されている。

当行は法規制若しくは規制政策を遵守しないことによって悪影響を受けてきており、また受ける可能性がある。

当行は、当行が事業又は資金調達を行っている法域における適用あるすべての法的要件及び規制要件、並びに業界の行動規範を確実に遵守する責任を有している。

当行はコンダクト・リスク及びコンプライアンス・リスクに服している。これらのリスクは、当行がその義務及び権利について監督機関又は裁判所、法廷若しくはその他の機関と異なる解釈をした場合、又は異なる法域の適用法が抵触する場合を含めて、規制が複雑かつ広範にわたるものとなることで増幅される可能性がある。この可能性は、かかる規制が新しい場合、試行されていない場合又は広範な規制ガイダンスを伴わない場合に高まるおそれがある。

当行のコンプライアンス管理体制は、コンプライアンス・リスクの特定、評価及び管理を目的としている。しかしながら、こうした体制は常に効果的であったわけではなく、また常に効果的であるとは限らない。統制又はプロセスの設計又は実施における欠陥等の原因により、又は、例えばCOVID-19のパンデミックなどの外部事象への対応として、短期間に新たな対策が実施された場合などに破綻が生じたことがあり、また今後も生じる可能性がある。かかる破綻は、コンプライアンス義務の違反や、顧客に好ましくない結果をもたらしており、また今後とももたらすおそれがあり、その結果当行グループは監督機関による措置、訴訟（集団訴訟を含む。）、損害、罰則及び是正義務に晒されており、また今後も晒される可能性がある。レビュー及び変更プログラムの進行に伴い、コンプライアンス上の問題が特定され、また今後も引き続き特定される可能性がある。

コンダクト・リスクは、顧客に対する商品及びサービスの提供が当該顧客のニーズを満たさない又は市場の期待に応えない場合のほか、当行の従業員、業務委託者、代理人、信用取引の代理人、授権代理人及び外部のサービス提供者の不適切な行為からも生じる可能性がある。これは、特定の顧客に対する業務上の義務（受託者責任及び適合性要件を含む。）の不履行、リスク文化、コーポレート・ガバナンス又は組織文化の脆弱性、商品の設計及び導入不良、顧客のニーズを適切に検討しないこと、又は顧客ターゲットの市場外における商品及びサービスの販売により生じる可能性がある。これには、かかる個人による、当行の統制、プロセス及び手続の回避をもたらす可能性のある意図的な、無謀な、若しくは過失による行為が含まれる場合がある。当行は、コンプライアンス義務を果たし、行動規範を遵守する上で、当行の従業員が「正しい行動を取る」ことに依存している。当行は、不適切な行為の結果を管理することを目的とした枠組み、方針、プロセス、訓練及び統制を講じているが、これらは、時には効果を出すことができず、また今後もし出すことができない可能性もある。個人による不適切又は不良な行為（方針に従わない又は不正な行為等）が、顧客に好ましくない結果をもたらす、当行グループによるコンプライアンス義務の不履行を生じさせたことがあり、またそのおそれがある。これは、違反の検出又は違反への迅速な対応ができなかったり、遅延したりすることにより、増幅される可能性がある。

当行グループがコンプライアンス義務を遵守しない場合又は遵守していない疑いがある場合、或いはそのような不遵守を迅速に検出し、是正することができない場合又は迅速に検出し、是正することができない疑いがある場合、監督機関が監督又は調査を開始したことがあり、また今後も開始する可能性がある。2021年10月1日に開始されたASICの拡大された違反報告制度により、特定の違反（又は違反の可能性のあるもの）のASICへの報告が大幅に増加し、監督機関の監視及び措置がさらに強化される可能性がある。過去のコンプライアンス違反は、その後の違反に対する監督機関による措置の可能性又は重大性を増加させる可能性がある。当行は現在、監督機関による複数の調査及びレビューの対象となっており、APRA、ASIC及びその他の監督機関からのいくつかの要求に対応しており、それには多額の資金及びコストが伴う。

状況によっては、監督機関によるレビュー及び調査により、監督機関が当行グループ及び／又はその代表者に対して行政・執行措置を講じたことがあり、また今後も講じる可能性がある。監督機関は、広範な権限を有しており、一定の状況において当行に対して指示を発すること（商品の設計及び配布、並びに是正措置を行うことに関する指示を含む。）ができる。また、監督機関は、多額の罰金、民事罰則又はその他の執行結果を求める民事又は刑事手続を追求する可能性がある。これには例えば、2021年にAUSTRACが当行に対して提起した訴訟の結果として13億豪ドルの民事制裁金が支払われたこと、2022年にASICと和解した7件の訴訟に関連して114.5百万豪ドルの民事制裁金が支払われたこと、及び2021年にASICが当行の2016年のオースグリップ民営化の入札への関与に関連する訴訟を開始したことが含まれる。違反の特定、又は違反の調査、修正若しくは是正に時間がかかった場合、同様の行為パターンがある場合、又は違反の認識があった場合は、罰金がより多額になる可能性がある（また、より多額になっている）。また、監督機関による調査は、取締役及び経営陣に対して、資格剥奪となる可能性を含む不利な結果をもたらす可能性がある。

さらに、APRAは、資本オーバーレイ又はリスク調整後資産の増加を通じて、当行に追加資本を確保することを要求することができる。2019年、APRAは、文化、ガバナンス及び説明責任に関する当行の枠組み及び慣行に対する自己評価の完了を受けて、当行のオペレーショナル・リスクの資本要件に500百万豪ドルのオーバーレイを、またAUSTRACによる民事制裁金訴訟の開始を受けて追加で500百万豪ドルのオーバーレイを課した（双方のオーバーレイは、リスク調整後資産の増加を通じて適用された。）。いずれのオーバーレイも、引き続き課せられている。当行グループが更なる資本オーバーレイの適用を受ける場合は、追加資本を調達する必要性が生じる可能性があり、これは、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行が事業を行う政治及び規制を取り巻く環境においては、法人及び金融部門による不正行為又は失敗に対する刑罰が実質的に（また、潜在的には大幅に）強化されるとともに、新たな権限が当行の監督機関（新しい監督機関を含む。）に付与される状況が見られた（今後も見られる可能性がある。）。例えば、（「主な変更事項」に記載のとおり、）特定の違反に対する最近の及び想定される民事制裁金は、50百万豪ドル、得られた利益の3倍の額、又は利益の額が特定できない場合は、違反期間中の調整後売上30パーセントのいずれか大きい金額へ引き上げられる。当行の規模を考慮すると、当行グループによる不遵守は、複数の違反につながる可能性があり、その結果、多額の制裁金やその他の罰則につながる可能性がある。その結果、レピュテーションが損なわれ、顧客、投資家及びその他のステークホルダーの当行との取引意欲が損なわれる可能性もある。

将来的には、監督機関が開始する執行手続の種類及び対象の変化が見られる可能性もある。監督機関が、コモンスウェルス公訴部門又はその他の検察機関に犯罪の可能性を検討するために捜査を照会する可能性がある。これは、機関及び／又はその従業員若しくは代表者に対する刑事訴追の増加につながる可能性がある。2019年に民事制裁金の制度が拡大され、適用される罰則が大幅に増加した。その結果、2019年以降の行為について、より広範な文脈において、また、根本的な行為が意図的、無謀、若しくは組織的なものでなかった状況において、民事制裁金訴訟が監督機関によってより頻繁に提起される可能性がある。オーストラリア金融サービス認可を受けた業者が、認可に基づき提供する金融サービスを誠実に、効果的に、かつ公平に提供することを徹底するために必要なすべてのことを行うことができない場合に、かかる業者に対して、ASICは、民事制裁金手続を開始し、民事制裁金（現時点では一違反あたり555百万豪ドルを上限とする。）を請求することができるようになった。

当行グループに対して開始される監督機関による調査又は措置によって、当行グループは、第三者に訴訟を提起される（集団訴訟手続によるものを含む。）更なるリスクに晒されており、また今後も晒される場合があり、これにより、当行グループは第三者に対する賠償の支払及び／又は更なる修復活動を行うことを要求される場合がある。場合によっては、請求される及び／又は支払われるべき金額が多額になる可能性がある。

当行グループは幾度も多大な是正費用（補償金及び問題を是正するための費用を含む。）を支出しており、また今後も、是正を必要とする新たな問題が発生する可能性がある。当行はまた、是正活動を効果的にかつ確実に調査、数値化、実施又は完了する上で是正活動に関連する課題やリスクに直面しており、また今後も引き続き直面する可能性がある。これらには、影響を受ける当事者に対する補償方法の決定、及び是正活動を適時に完了する上での課題やリスクが含まれる。是正活動は、影響を受ける顧客（又はその他の当事者）の数、顧客が訴訟（集団訴訟手続を含む。）を開始する場合、監督機関が是正を特定の方法で、又は特定の期間内に行うことを要求する場合、影響を受ける当事者を特定又は連絡を取ることが困難である場合など、多数の事由又は考慮事項によって影響を受けたり、遅延したりする可能性がある。時間の経過、技術的なシステム上の制約、又は当行の記録が不適当であることによって、根本的な問題の調査が妨げられる可能性がある。是正プログラムは、監督機関による措置、訴訟その他の手続が実施されること、又は制裁措置が課されることを防ぐことができない可能性がある。

監督機関による調査、照会、訴訟、罰金、刑罰、権利侵害通知、規制上の許可の取消し、停止若しくは条件変更、又はその他の執行措置、行政措置若しくは合意（法的強制力のある合意等）は、個別に又は他の規制当局の措置と併せてのいずれであるかを問わず、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼしており、また今後も悪影響を及ぼす可能性がある。当行グループに影響を与える可能性のある監督機関に関する事項の追加情報は、第一部 第2 3 (2) (b)「主な変更事項」及び第一部 第6 1「財務書類」に対する注記26に記載されている。

効果的なリスク管理の実施ができないことにより、当行は損失を被っており、また今後被る可能性があり、かつ悪影響を受ける可能性がある。

当行のリスク管理の枠組みが、常に効果的であったとはいえず、また今後も常に効果的であるとは限らず、重大なリスクを特定、上程、測定、評価、監視、報告、及び統制又は軽減するために当行が有するリソースは常に適切であるとは限らない。

これは、枠組みの設計が不適切であること、又は主要なリスク管理の方針、統制及びプロセスが、その不適切な設計、技術的な不具合、その不完全な実施若しくは埋め込み、当行の人材（業務委託者、代理人、授權代理人及び外部のサービス提供者を含む。）による当行のポリシーやプロセスの不遵守によって効果を発揮しないことが原因である可能性がある。当行の主要な役職に、適切なスキル及び訓練を受けた適格な者が就いていない場合、又はリスクを適切に管理するための十分な能力（人材、プロセス及び技術を含む。）を有していない場合、このような事態が生じる可能性が高まる。

また、当行が想定していない若しくは特定していないリスクが存在若しくは将来発生する可能性があるため、いかなるリスク管理の枠組みにも内在的限界がある。

さらに、当行の報酬の構造及び被害管理プロセスの設計又は運用は、必ずしも意図した正しいリスク文化、行動又は慎重なリスク管理を十分に奨励するものであるとは限らず、結果としてスタッフが過度のリスク負担行為を行う可能性もある。

また、リスク管理の枠組みは、リスク文化又はリスク・ガバナンス慣行及び方針の脆弱性（例えば、当行のポリシー、統制及びプロセスに対する認識の欠如がある場合や、それらが適切に監視、監査又は執行されていない場合など）によって効果を発揮しない可能性がある。これによって、不適切な意思決定をもたらすか、又はリスク及び統制の脆弱性が特定、上程若しくは対処されない可能性がある。

当行は、当行のリスク管理の枠組みを定期的に見直し、それが適切なものであるかを判断することが要求されている。過去の分析及びレビューは、監督機関からのフィードバックに加えて、改善された点がある一方で、この枠組みが多く点で未だ十分に機能しておらず、引き続き重点的に取り組む必要があることを強調している。当行は、当行のリスク選好外にある又は監督機関の期待に沿わない多くのリスクを有しており、これには、例えば、詐欺行為や不正行為、記録管理、第三者との取り決め、データ、変更の実行、並びにモデル及びコンダクト・リスク（商品の設計、ハードシップ及びプライバシーを含む。）が含まれる。

当行のリスク管理の枠組みの一環として、当行はそのリスク選好に対するリスクを測定し、監視する。リスクがリスク選好外である場合（一部のリスクは、リスク選好外である）、当行グループは適切な時期に、かかるリスクをリスク選好内に戻す手段を取る必要がある。これには、当行のリスク・クラスの枠組みとそれを支えるポリシーの設計を改善するための手段が含まれる可能性がある。ただし、当行が常に提案された期限までにリスクを選好内に戻したり、効果的な改善策を講じたりすることができるとは限らない。その原因として、例えば、当行グループが当行の情報技術システムを強化することについて、必要な業務を行うのに十分である、適切な訓練を受けたスタッフを採用することについて遅延が生じた場合や業務上の不首尾があった場合が挙げられる。また、当行の力の及ばない外部要因によって、特定のリスクが一定期間にわたり本質的にリスク選好外である場合がある。

リスク管理のシステム及び統制の脆弱性は、監督機関による措置につながる可能性もある。例えば、上記のとおり、APRAが、当行に対し、追加資本を保有することを要求したことが挙げられる。プロモントリー・オーストラリアが、当行の法的強制力のある合意及び包括的プランへの遵守状況をAPRAに定期的に報告する独立レビュー担当者として任命されている。これらの報告書は四半期ごとに提供され、6か月ごとに当行のウェブサイト (<https://www.westpac.com.au/about-westpac/media/core/>) で公開されている。

当行のガバナンス又はリスク管理プロセス及び手続のいずれかが、効果的でない若しくは不十分であると判断した場合、或いは適切に実施されていない場合、又はこれまでも発生しているように、当行がリスクをリスク選好内に戻すことができなかった場合、当行は、予想を超えるレベルの高いリスクに晒され、また、持続的かつ強化された監督機関による監視に服することとなる可能性がある。その結果、損失、資本要件の賦課、コンプライアンス義務違反、罰金及びレピュテーションの悪化を被り、これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすか、或いは是正が求められる可能性がある。

当行は、地政学的リスク、環境的及び社会的リスク要因又は外部事象による損失を被る可能性がある。

当行グループは、競争上、規制上、経済的、地政学的、技術的、社会的及び環境的な変化を含む外部の事業環境の変化に直面する可能性がある。当行グループがこれらの変化を特定、理解若しくは効果的に対応できないリスク、又はこれらの変化が当行グループの戦略的アジェンダを実行する能力に悪影響を及ぼすリスクがある。

当行及び当行の顧客は、様々な地域において事業を行っており、資産を所有している。地政学的リスクは増大しており、これには、地政学的不安定性、紛争、戦略的競争、貿易摩擦、貿易関税、制裁措置、社会的混乱（社会不安、戦争及びテロ活動を含む。）、国内の又は国際的な敵対行為、及び特定の種類の犯罪への加担又はそのような犯罪に対して措置を講じることへの抵抗から生じるものが含まれる。当行はまた、重大な環境的变化又はその他の外部事象（気候変動、自然資本の損失、水不足、海面上昇、異常気象（干ばつ、山火事、洪水及び暴風雨など）、（COVID-19などの）大流行やパンデミックを含む。）から生じるリスクにも晒されている。

かかる事象は、国内外の経済の安定性を阻害し、経済活動に悪影響を及ぼす可能性がある。顧客及び投資家の信頼に影響を及ぼし、多数の業界、事業、サービス提供者及びサプライチェーンに混乱をもたらす可能性がある。これは、材料や労働力の不足及び／又はコストの上昇、価格のボラティリティー又はコモディティ（金属やエネルギーを含む。）の供給停止、金融市場におけるボラティリティー（通貨を含む。）、財産への被害、資産価値及び当行が貸付金額を回収する能力への影響などをもたらす可能性を有している。これらはいずれも当行の事業、見通し、業績又は財政状態に不利な影響を及ぼすおそれがある。



世界経済の自然への依存度の高さは、自然資本の損失が、主に自然に実質的に依存しているか、又は自然に影響を与えるセクターの顧客へのエクスポージャーを通じて、当行にとってリスクとなることを意味する。自然資本の損失及び生態系の劣化もまた、気候変動の一因となったり、気候変動によって加速されたりする可能性があり、これらのリスクは、相互に依存する場合がある。このリスクに対する認識の高まり及び市場ベースの反応は、当行に対する監督機関や利害関係者からの期待の増大ももたらしている。当行は、自然関連の財務情報開示のタスクフォースの目標は、組織が進化する自然関連のリスクについて報告するためのリスク管理及び情報開示の枠組みを構築し、提供することであると認識している。

当行の事業は、当行の事業活動及び取引関係（当行の業務やサプライチェーンも含む。）を通じて、社会的及び人権リスクに晒される可能性がある。これらのリスクを適切に特定し、管理しなければ、社会的及び人権的な悪影響を及ぼしたり、それらを助長したり、それらとの直接的な結び付きをもたらす可能性がある。これには、人権侵害を行い、人権侵害に依存し、人権侵害から利益を得ているか、或いは犯罪目的で当行の金融プラットフォームや商品を悪用する機関、企業及び小売の顧客に金融サービスを提供するリスクが含まれる。

環境的及び社会的リスクの評価及び管理に関連するデータソースは、成熟し続けている。これらのデータソースが十分な速度で成熟していない場合、又は十分に利用可能でないか、信頼性がない場合は、当該データに依存する分野における当行の意思決定（目標設定及び報告を含む。）が、時代遅れ又は誤った仮定やモデル化などによって、影響を受けるリスクがある。

*気候変動は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。*

気候変動関連のリスクは、当行グループ、顧客、外部のサプライヤー、及び当行が事業を行う地域に悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある。気候変動に関するリスク及び機会を短期、中期及び長期の期間にわたって正確に特定し、モデル化すること、並びにそれらの影響を評価することには、重大な不確実性が内在している。これらのリスクは、性質上急性及び慢性である物理的リスク、移行リスク、並びに法的責任及び監督機関による措置に関連するリスクとして現れる可能性がある。

物理的リスクには、気温の上昇及び変動、降水パターンの変化、海面の上昇、自然資本の損失、並びに火災、荒天、洪水、干ばつ等の不利な気象事象の頻度及び程度の増加が含まれている。これらは、例えば、業務及び経済活動の中断、保険の利用不能、並びに／又は収益及び資産価値への影響を通じて当行及びその顧客に影響を及ぼすおそれがある。当行の顧客への悪影響は、人権リスクの増大及び脆弱な状況にある人の増加につながる可能性があり、当行の収益性に加え、ローンの回収可能性及び証券価値に悪影響を及ぼす可能性がある。

移行リスクは、気候変動の緩和（経済移行リスク）に関連したイニシアチブや傾向、低炭素社会への移行、投資家の選好度の変化、顧客の嗜好の変化、技術開発、銀行に対する監督機関の期待の変化、並びにその他の規制変更及びポリシー変更から生じる可能性がある。移行リスクは、例えば、より高いコンプライアンス及び／又は資金調達コストを生じさせることや、移行リスクに実質的に晒されているセクターからの収益の縮小をもたらすこと、潜在的な法律上又は規制上のリスクにより、当行に直接影響を及ぼす可能性がある。当行はまた、よりリスクの高いセクターや地域への貸付を通じて、間接的に移行リスクに晒されている。移行リスクは、温室効果ガス排出量を削減するために特定の顧客セクターに追加的な圧力をかける可能性があり、その結果、収益の損失や追加的な信用リスクを当行にもたらす可能性がある。逆に、当行は、一定の顧客セクターへの貸付を継続しなければならないというステークホルダーからの要件により、リスクの高いセクターや地域への貸付を削減することができない可能性がある。

NZBAに参加し、2030年の中間セクター目標を設定することを含む、ネットゼロ・気候変動適応銀行になるという当行の目標は、当行グループの貸付及び業務上の方針及びプロセスの継続的な変更を必要とし、コンダクト・リスクを伴う可能性がある。当行のコミットメント及び目標を達成するための能力は、純排出量ゼロに向けた経済の秩序ある移行に依存しており、これは、政府の気候政策、公共及び民間投資の水準、電力網の送電能力並びに新たな再生可能エネルギー・プロジェクト（発電を含む。）を提供するために必要とされる技術、インフラ及び熟練労働力の開発及び供給における制約を含む、外的要因の影響を受ける可能性がある。

発展し続ける気候変動や持続可能性に関するリスクや機会（例えば、持続可能性に関する主張、コミットメント及び／若しくは目標が虚偽の表明であると認識された場合、或いは適切な実施若しくは達成ができない場合を含む。）を積極的に管理するために当行グループの戦略、ガバナンス、手続、システム及び統制が適応できない場合、又は適応できないと認識された場合、事業リスク、レピュテーション・リスク及び法律上のリスクが生じる可能性がある。これには、当行グループの収益性や見通しに影響を及ぼす可能性のある財務リスクや信用リスク、監督機関によるリスク、又は第三者若しくは株主によって当行グループ（及び／又は当行の顧客）に対して訴訟（集団訴訟を含む。）が提起されるリスクが含まれており、この種の措置はより一般的なものになってきている。

当行は、物言う株主（アクティビスト）又はその他の者によって提起された訴訟により、法的及び事業上の課題に随時晒される可能性もある。株主アクティビズムや課題を誘引したセクターの例としては、気候変動の物理的リスク及び移行リスクにより、リスクがより高いと認識されている企業、又は気候変動、環境及び社会問題を責任を持って管理しているとは認識されていない企業に融資を行ったり、関わりを持ったりすること、気候関連及び持続可能性関連のリスクの開示、並びに気候変動及び環境に関する適切な戦略（純排出量ゼロや排出量削減に関する戦略、目標及び方針を含む。）を設定し、実施することが挙げられる。

銀行やその他の金融機関の気候関連のリスク管理慣行、貸付方針、目標及びコミットメント、並びにその他の持続可能な商品、持続可能性に関する主張及びマーケティング慣行について、オーストラリア、ニュージーランド及び世界中の監督機関や株主からの監視が今後も高い水準で続くことが予想される。

気候変動及び持続可能性の要因について、現地及び世界中の監督機関がより重視するようになり、連携が強化されることで、コンプライアンス上、法律上及び規制上のリスクが高まり、コストが増加する。この分野における規制の発展の例としては、当行を含むオーストラリアの主要銀行に關係するAPRAの気候脆弱性評価（Climate Vulnerability Assessment）、APRAの気候変動による金融リスクに関する健全性慣行指針（Prudential Practice Guide）及び気候リスクの自己評価調査（Climate Risk Self-Assessment Survey）、欧州連合によるサステナビリティ財務情報開示規制（Sustainability Financial Disclosure Regulations）の導入及びバーゼルⅢの開示義務の変更、気候及び持続可能性関連の健全性のリスクを考慮した資本の規制上の要件の更新に関する国際的な政策の検討、ニュージーランドにおける、金融セクターに対する気候リスク報告の義務化に関する法案及び関連する開示基準の導入、オーストラリアにおける持続可能性関連の財務報告基準の策定へのアプローチに関するAASBの提案、国際サステナビリティ基準審議会（International Sustainability Standards Board）によるIFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」及びIFRS S2号「気候関連開示」の導入の提案、米国SECによる強化され、標準化された気候関連開示義務の提案、並びにASIC、環境及び持続可能性に関する主張の積極的な監視・調査を含む、ACCC及びその他の監督機関による、持続可能性に関連する幅広い問題に対するコンプライアンス及び執措置の強化が挙げられる。

金融犯罪に関する義務を遵守しないことにより、当行の事業及びレピュテーションは悪影響を受けており、また更なる悪影響を受ける可能性がある。

当行グループは、当行グループが事業を行う法域において、マネーロンダリング防止及びテロ資金対策（AML/CTF）法、賄賂及び腐敗防止法、経済及び貿易制裁関連法並びに税の透明性に関する法律（金融犯罪法）に服する。これらの法律は、複雑なものである場合があり、状況により様々な義務を課す可能性がある。その結果、規制リスク、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクが高まっている。

金融犯罪法によれば、当行は特定の事項及び取引を監督機関に報告（国際的な資金振替に関する指示、一定の値以上の取引に関する報告及び不審事項に関する報告など）し、また顧客が誰であるかを把握し、適切な顧客デュー・デリジェンスが進行中であることを徹底しなければならない。これらの法律の一部を遵守できないことにより、当行グループは悪影響を受けており、また今後も受ける可能性がある。

当行グループは、特に新しい決済技術の出現、デジタル資産（例えば、暗号通貨等）に対する監督機関の注目の強化、国際的に懸念される問題を管理するための経済・貿易制裁への依存の高まり、及びランサムウェアやサイバー恐喝の急速な増加によって、絶えず変化する環境の中で事業を行っている。これらの発展は、当行グループに新たな金融犯罪リスクをもたらし、当行グループのシステム、ポリシー、プロセス及び統制の調整が必要となる可能性がある。

近年では、世界中の監督機関が、不遵守を特定した場合に（しばしば多額の制裁金を課すべく）、調査を開始し、執行措置を講じていることから、金融犯罪に関する義務の遵守が重視されるようになっており、また今後も継続して重視される。また当行グループの事業規模から、システム、方針、プロセス又は統制に関して発覚していない不具合がある場合又はそれらの実施、監視若しくは修復が効果的でない場合（監督機関に対する報告義務を含む。）、AML/CTF又はその他の金融犯罪に関する義務の多数の違反を引き起こしており、今後も引き起こす可能性がある。これは、ひいては、多額の制裁金及びレピュテーションの悪化や訴訟リスク等の当行グループにとってのその他の悪影響をもたらす可能性がある。

当行グループは、金融犯罪に関する義務（報告義務を含む。）の管理を目的としたシステム、方針、プロセス及び統制を整備しているが、これらが常に効果的であったとは限らず、また今後も常に効果的であるとは限らない。これは、例えば、統制の設計の欠陥、技術的な不具合、又は金融犯罪リスク若しくは金融犯罪の類型の変化を含む、様々な理由が考えられる。監督機関からのフィードバックに加えて、当行の分析及びレビューは、当行のシステム、方針、プロセス及び統制が多くの点で常に満足のいく運用がなされているわけではなく、改善が必要であることを浮き彫りにした。

当行は引き続き、金融犯罪や当該リスクの管理をより一層重視しており、そのため、注意を要する更なる問題が特定されており、今後も引き続き特定される可能性がある。

当行グループは、AUSTRAC、ATO、RBNZ及びその他の監督機関に対し、当行グループの是正及びその他のプログラムの更新活動に関する最新の情報を提供しているが、かかる是正及びプログラムの更新活動が当行グループのコンプライアンス・プログラムを適切又は効果的に強化するとAUSTRAC、ATO、RBNZ又はその他の監督機関が認めるという保証はない。

当行がこれらの金融犯罪防止義務を遵守しない場合、当行は、「当行は法規制若しくは規制政策を遵守しないことによって悪影響を受けてきており、また受ける可能性がある」のリスク要因において記載している監督機関の執行措置及びその他の結果、並びに「レピュテーションの悪化は、当行の事業及び見通しに悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある」のリスク要因において記載しているレピュテーションに関するリスクに直面しており、また今後も直面する可能性がある。金融犯罪事項に関する追加情報は、第一部 第2 3 (2) (b)「主な変更事項」に記載されている。

レピュテーションの悪化は、当行の事業及び見通しに悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある。

レピュテーションに関するリスクは、利害関係者の現在及び発生途中の認識、信念及び期待と、当行の過去、現在又は計画中の活動、プロセス、業績及び行動との間に不一致がある場合に発生する。

レピュテーションの悪化は様々な潜在的要因によってもたらされる。例えば、当行の行為が顧客、株主、利害関係者若しくは地域に不利な結果を生じさせた場合又は生じさせたとみなされる場合である。レピュテーションの悪化は、有効なリスク管理の失敗、法律上及び規制上の要件の不遵守、監督機関による執行措置又は監督措置、監督機関によるレビューにおける不利な結果、地域、環境・社会・倫理的問題に適切に対応できない又は対応できていないとみなされること、並びに当行の過去の決定がその時点において適切であったことの立証又は決定を妨げる不適切な記録管理により生じうる。

当行はまた、環境、社会及びガバナンスに関連するリスクを適切に特定、評価及び管理することができない場合、又は進化する基準及びステークホルダーの期待に効果的に対応することができない場合、潜在的なレピュテーションへの影響（並びにその他の潜在的な商業上及び運営上の影響）があることを認識している。当行のレピュテーションは、顧客、サプライヤー、業務委託者、授權代理人、信用取引の代理人、合併事業パートナー、戦略的パートナー又はその他の取引先の行為により悪影響を受ける可能性もある。

レピュテーションに関するリスクをもたらす可能性がある、又は実際にもたらす問題を処理できないか又は処理できていないとみなされたことにより、追加的な法律上のリスクが発生しており、また発生する可能性があり、当行は規制上の調査、規制上の執行措置、罰金及び刑罰を科されるか、第三者の提起する訴訟若しくはその他の措置（集団訴訟を含む。）の対象となるか、顧客（潜在顧客、投資家及び市場を含む。）を改善及び賠償するための要件を課される可能性がある。これは、顧客の喪失を招いたり、当行グループが資本市場を効率的に利用する能力を制限したりする可能性もある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

当行は、テクノロジーの欠陥による損失を被る可能性がある。

当行の情報及び技術の信頼性、利用可能性、完全性、機密性、安全性及びレジリエンスの維持は、当行の事業にとって非常に重要である。当行グループは、当行システムの利用可能性を保護及び監視し、回復を促進するためのプロセスを多数整備しているものの、当行が全面的に又は部分的に制御できない事象等によって当行の情報技術システムが適切に動作しない又は機能停止状態になるリスクがある。

当行においてテクノロジーの欠陥が生じた場合、当行がコンプライアンス義務（一定の期間にわたる記録及びデータの保持、又はその他のリスク管理、プライバシー、事業継続管理若しくは委託義務等）を果たせなくなる可能性や、当行の顧客が不利な影響を受ける可能性がある（当行の商品及びサービスにアクセスできないこと、プライバシーの侵害又は個人データの紛失によるものを含む。）。その結果、レピュテーションの悪化や改善費用が生じ、また、監督機関が調査を開始し、かつ／又は当行に対し措置を講じたり、その他の者が当行に対し訴訟を開始したりする可能性がある。

当行の技術力を向上させるために進行中の取り組みに加え、旧来のシステムを使用することは、テクノロジーの欠陥リスク及び当行による規制上の義務の不遵守のリスクを高める可能性がある。

新たな商品及びサービスを提供し、規制上の義務及び継続的な規制変更を遵守し、当行のシステムや統制の自動化を改善し、並びに当行の顧客及び監督機関の期待を果たすために、定期的にテクノロジーを更新し、強化することができなかった場合、又は新規のテクノロジー・プロジェクトを効果的に実施することができなかった場合、費用超過、テクノロジーの欠陥（実施における人的ミスによるものも含む。）、生産性の低下、機能停止、業務上の不首尾若しくは不安定性、コンプライアンスの不遵守、レピュテーションの悪化及び／又は市場シェアの喪失をもたらす可能性がある。このことにより、当行は競合会社よりも不利な立場におかれ、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、訴訟による損失を被っており、また被る可能性がある。

顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先及び監督機関等、様々な原告により、訴訟が開始されたことがあり、また今後も開始される可能性があり、それらが個別に又は全体としてのいずれであるかを問わず、当行グループの事業、業務、見通し、レピュテーション又は財政状態に悪影響を与えるおそれがある。

近年では集団訴訟手続が増加しており、こうした集団訴訟手続の多くにおいて多額の和解金が支払われている。集団訴訟のリスクは、監督機関による執行措置（AUSTRACが当行に対して提起した民事制裁金訴訟等）、規制に係る調査及び照会件数の増加、監督機関による裁判手続の開始意欲の高まり、メディアによる調査の増加、このような訴訟に対する現在の障壁の一部を除去する可能性のある規制改革の見通の高まり、並びに第三者による訴訟資金の提供及びその他の資金提供に関する取り決めの増加を含む多数の要因によって高まっている。競合会社に対し開始された集団訴訟が、当行に対する同様の手続に発展するリスクもある。

訴訟には不確実な要素が多く、結果を正確に予測することができない可能性がある。さらに、当行グループが訴訟に対応し、訴訟で防御活動を行う能力は、不適切な記録の保管によって悪影響を受ける可能性がある。

いずれの訴訟の結果によっても、当行グループは多岐にわたる裁判所命令（遵守命令及び執行命令を含む。）の遵守やその他多額の賠償金、課徴金、罰金又は訴訟費用等の支払を求められたことがあり、また今後も求められる可能性がある。法的手続に関して、和解若しくは裁判所による決定の後に実際に支払われる罰金又は賠償金に関連するいかなる引当金よりも著しく高額若しくは低額となる可能性があるリスク（該当する場合）又はかかる偶発債務が予想を上回る可能性があるリスクが存在する。また追加的な訴訟又は偶発債務が生じるリスクも存在し、かかるリスクのすべてが、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行グループに影響を及ぼす可能性のある法的手続に関する追加情報は、第一部 第2 3 (2) (b) 「主な変更事項」及び第一部 第6 1 「財務書類」に対する注記26に記載されている。

当行は、不利な資金調達市場の状況に晒されている。

当行は、事業及び流動性の源泉に必要な資金の調達を預金及び金融市場・資本市場に依存している。当行の流動性及び資金調達を確保するための費用は、資金調達市場の状況に加え、当行の信用度及びクレジット・プロフィールに関連している。

資金調達市場は、予測不能となり、著しいボラティリティー、混乱及び流動性の低下の時期を長期的に経験する可能性がある。当行が直面している主要なリスクは、市場の信頼に対する悪影響、資金調達の機会と費用に関する変化、国際的な経済活動の減速、金融政策の結果の影響、金利サイクル又は顧客若しくは取引先に対するその他の影響、及び当行の名に対するエクスポージャーへの選好の低下である。

投資に関する志向の変化は、預金の引出しにつながり、当行が潜在的により不安定又は高コストな他の源泉から資金調達を行う必要を増加させる可能性がある。

経済、財政、政治、地政学、規制、財政又は金融政策又はその他の理由（当行に特有なものを含む。）により市況が悪化した場合には、銀行預金への信頼が失われ、想定外の払戻しが生じるおそれがある。これにより当行の資金調達費用が増加する可能性があり、当行の流動性、資金調達及び貸付活動も抑制され、当行の支払能力が脅かされる可能性がある。

当行の現在の資金調達源が不十分であることが判明した場合、当行は、市況、当行の信用格付及び市場のキャパシティといった要素に左右される代替手段を確保する必要性が生じる可能性がある。代替手段が利用可能であっても、かかる代替手段が現在の資金調達費用よりも高コストであるか又は不利な条件である可能性があり、それが当行の業績、流動性、資本の源泉又は財政状態に悪影響を与えることも考えられる。

適切な資金調達を行うことができない場合、当行は事業活動（例えば、貸付等）又はより少額な流動性バッファーで事業を運営することを強えられる可能性がある。これにより、当行の事業、見通し、流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。当行が長期間にわたり適切な資金調達を行うことができない場合、又はこれ以上現金化することができない場合、当行は、支払期限の到来した当行の負債を返済すること又はその他の契約上の義務を履行することができなくなる可能性がある。

当行が負う担保付デリバティブ債務について、当行は、市場に変動が生じた場合に追加担保の差入れを求められる可能性があり、その場合、当行の流動性又は当行がデリバティブ債務を金利、為替及びその他金融商品に関するリスクのヘッジに利用する当行の能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行は、ストレスのかかる状況下において、資本水準が不十分となるリスクにより悪影響を受ける可能性がある。

当行グループは、通常の事業環境又はストレスのかかる状況下において、通常の事業活動を支え、規制資本要件を満たし、また、当行の支払い能力を維持するための資本水準又は資本構成が不十分であるというリスクに晒されている。長年にわたる規制の変更により、銀行は徐々に資本を構築してきた。2023年1月1日に発効するAPRAの最終的な資本枠組みの実施に先立ち、ストレス時の自己資本比率を維持するためのバッファーが構築されている。当行は、当行の貸借対照表、ポートフォリオの構成、潜在的な資本に対する逆風（不動産の評価額、インフレ及び金利の上昇を含む。）及びストレス条件下の結果を含む様々な要因を考慮して、内部管理バッファーを決定している。資本分配の制限は、ADIの普通株式等Tier 1 資本比率が規制上の要件に沿った資本バッファー（資本保全バッファーにカウンターシクリカル資本バッファーを加えたもの。）の範囲内にある場合に適用される。このような資本制限は、将来的な当行の配当支払能力、資本分配能力又は貸付の継続に影響を及ぼす可能性がある。マクロ経済の環境、ストレスのある状況及び／又は規制変更若しくは規制政策（バーゼルⅢ導入の最終的な影響を含む。）は、リスク調整後資産の大幅な増加又は当行の自己資本比率に影響を与え、資本分配の制限を引き起こし、当行の財政的実行可能性を脅かす、及び／又は当行の希薄化効果の高い資本調達を行うことを要求する可能性がある。

当行の事業は、オーストラリア及びニュージーランドの経済に大きく依存しており、これらの経済又は、又はその他の金融システムにおける重大な下降又はショックが、当行に悪影響を与える可能性がある。

当行の収益及び利益は、国内外の経済活動、景気及び顧客が求める金融サービスの水準に左右される。当行の事業のほとんどは、オーストラリア及びニュージーランドで行われているため、当行の経営成績は、これらの国々における活動の水準及び循環的性質に左右される。金融サービス業界及び資本市場は、ボラティリティー、世界経済の状況（インフレを含む。）、外部事象、地政学的な不安定、政治的变化、サイバー攻撃又は大規模なシステム・ショックにより悪影響を受けており、また、今後も受ける可能性がある。

市場及び経済の混乱が発生した場合、消費者及び企業の出費が減少し、失業率が上昇し、当行の商品及びサービスの需要が減少し、信用損失が増加し、それにより収益が減少する可能性がある。これらの事象は、金融システムに対する信用の低下、流動性の減少、資金調達へのアクセスの制限、並びに当行の顧客及び取引先へ悪影響をもたらす可能性もある。また、住宅や商業用不動産の評価額が大幅に減少した場合、インフレが大幅に上昇した場合又は金利が大幅に上昇した場合、貸付活動に悪影響を及ぼし、信用損失の増加につながる可能性がある。

特に鉱業、資源及び農業部門におけるオーストラリア／ニュージーランドと中国の経済関係に伴い、中国の経済成長の減速及び外国の政策（貿易保護政策又は制裁の採用を含む。）が、オーストラリアの経済に悪影響を及ぼす可能性がある。その結果、当行の商品及びサービスに対する需要を減少させ、サプライチェーン、経済活動の水準及び当行の借り手のローン返済能力に影響を及ぼす可能性がある。

これらすべての要因は、当行の事業、見通し、業績又は財政状態は、悪影響を受ける可能性がある。かかる事象の性質及び結果を予想することは困難であり、当行の対処が効果的ではない可能性があるというリスクがある。

資産市場の低迷が当行の業務又は収益性に悪影響を与える可能性があり、減損及び引当金の増加は当行の業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

株式市場、並びに居住用及び商業用不動産市場を含むオーストラリア、ニュージーランド又はその他の資産市場の低迷が、当行の業務及び収益性に悪影響を与えており、また今後も与える可能性がある。

資産価格の低下が、顧客及び取引先、並びに当行が保有する担保（居住用及び商業用不動産を含む。）の価値に影響を与える可能性もある。これにより顧客又は取引先が債務不履行に陥った場合、当行が貸付金額を回収する能力が影響を受ける可能性がある。また、これは減損費用及び引当金に影響を与え、ひいては当行の業績、財政状態及び資本水準に影響を与える可能性がある。

資産価格の低下は、当行が保有又は管理する有価証券及び／又は資産の価値をベースとする手数料にその収益が部分的に依存しているため、当行の資産管理業務にも影響を及ぼす。



当行は、最新の情報及び当行の予想を利用した会計基準に基づき、信用減損に対する引当金を積んでいる。当行の予想を超えて経済状況が悪化した場合、顧客及び／又は取引先の一部がより大きな財務上の圧力を経験する可能性があり、減損、債務不履行及び償却が増加し、引当金が増額される可能性がある。かかる事態は、当行の流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

また、信用リスクは、当行が締結する特定のデリバティブ契約、清算契約及び決済契約、並びにその他の機関が発行する債券の取引及び所有からも発生する。これらについては、国際金融市場における経済状況により、その財政状態が様々な形で影響を受ける可能性がある。

ソブリン・リスクは、金融市場を不安定にするおそれがある。

ソブリン・リスクとは、政府がその債務について不履行となったり、契約上の義務を果たさなかったり、又はその債務が満期となった時点で借換えができなくなったりするリスクである。潜在的なソブリンの契約不履行、ソブリン・デフォルト及び政府が経済の一部（（当行のような）金融機関の資産を含む。）を国有化するリスクにより、当行が保有する資産の価値に悪影響を及ぼすおそれがある。かかる事象は、国際金融市場を不安定にさせ、当行の流動性、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。また、その他の市場及び国へと伝播していくカスケード効果がある可能性があり、その結果を予想することは困難ではあるが、世界金融危機中に経験した状況と同様又はさらに厳しい状況となる可能性がある。

当行の信用格付を維持できない場合、当行が悪影響を受ける可能性がある。

信用格付は、当行の信用価値についての独立第三者の意見である。当行の信用格付は、当行の資金調達のコスト及び利用の可否に影響する場合があります、また一定の顧客又は取引先が当行の商品及びサービスの評価を行う際に重要となる可能性がある。

格付機関による当行の信用格付は、オーストラリアの金融システムの構造、経済及びオーストラリアのソブリン信用格付、並びに当行の財務力、当行のガバナンスの質及びリスク選好度を含む多数の要素の評価に基づいている。格付の引下げは、オーストラリアのソブリン信用格下げ又は当項目で挙げるリスクのうち一つ若しくは複数又はその他の事象により発生する可能性があり、これには格付機関が信用格付を決定する際に使用する方法の変更も含まれる。格付機関が重大な事象による主要な格付要素への影響について不確実性が非常に高いと考えた場合、信用格付又は格付見通しは引き下げられたり、修正されたりする可能性がある。

当行の信用格付の引下げが生じた場合、当行の資金調達コスト、担保要件、流動性、競争力、資本市場へのアクセス及び当行の財政的安定性が悪影響を受ける可能性がある。これらの影響の程度及び性質は、格付の変更の程度、格付機関の違い（スプリット・レーティング）、及び競合会社又は金融業界も影響を受けているか等の複数の要因に左右される。

当行は、当行の事業のすべての側面において激しい競争に晒されている。

金融サービス業界では、激しい競争が行われている。当行は、消費者向け及び商業銀行、投資銀行、その他金融サービス会社、フィンテック企業及び金融サービスに意欲的なその他の業界の企業を含む様々な企業と競争している。これには、当行と同一の資本要件及び規制要件に服していない競合他社も含まれ、これらの競合他社は当行よりも柔軟に業務を行うことが可能である場合がある。

既存の事業モデルを断絶させる目的で新規のビジネスモデルを採用し又は最新技術の活用を狙って、新興の競合会社は、競争環境を次々と変えつつある。

競争環境は、部門（例えば、決済分野等）の監督機関による監視の強化並びに競争を刺激し、顧客の選択を改善し、新規及び既存の企業との競争を増大させる可能性のある「オープン・バンキング」等の法改正の結果によっても左右される可能性がある。

当行が事業を運営している様々な市場における競争は、当行の利鞘又は市場のシェアが減少しており、また減少し続ける可能性がある。

預金は、当行の貸借対照表の大部分の資金源であり、これまで比較的安定した資金源であった。当行は、預金をめぐる競争で優位に立つことができない場合、当行の資金調達コストは増加し、当行がその他の種類の資金調達の利用を模索するか、又は貸付を縮小する必要性を生じさせる可能性がある。

当行の競争力は、進化する顧客の志向に合致した商品及びサービスを提供する能力に依拠している。顧客の志向の変化に対応しない場合、当行は顧客を失う可能性がある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の競争圧力への対応に関する詳細については、本書の第一部 第1 3 (4) (i)（「競争」）の項目を参照のこと。

当行は、オペレーショナル・リスクによる損失を被っており、また被る可能性がある。

オペレーショナル・リスクとは、不適切な又は不備のある内部プロセス、人及びシステムに起因する損失のリスク、並びに上記の関連するリスク要因において説明したような外部事象により業務が中断されるリスクをいう。これには、とりわけテクノロジー・リスク、モデル・リスク及び外部委託リスクが含まれる。当行は、これらのリスクを管理する方針、プロセス及び統制を整備しているが、これらが常に効果的であったとはいえず、また今後も常に効果的であるとは限らない。

プロセス及び統制が効果的でないため、顧客、従業員又は第三者に不利な結果が生じており、また生じる可能性がある。例えば、プロセスが機能停止した場合又は適切な商品ガバナンス及び監視プロセスを実施することができなかった場合、顧客は自らが合意した諸条件又は価格にて商品を受領できなくなる可能性があり、顧客に損害を与える可能性がある。プロセスの欠陥も、当行が想定している契約上の権利を行使することができないことにより、当行が損失を被る場合がある。

COVID-19のパンデミックのような外部事象に対応して迅速に対策が実施される場合、業務上の機能停止が発生するリスクは高くなる。プロセスの欠陥は、当行が想定しているその契約上の権利を行使することができないことにより損失を被る結果を招く場合がある。このような種類の業務上の不首尾によって、財務上の損失となる場合、顧客関係の是正を招く場合、監督機関による監視がされる場合、及び監督機関により介入される場合や罰金、罰則及び資本オーバーレイを課される場合もあり、不首尾の性質によっては、訴訟（集団訴訟手続を含む。）をもたらす可能性がある。

当行は、詐欺行為（詐欺的な貸付金申込み、又は不適当若しくは詐欺的な支払及び決済を含む。）により損失を被っており、また、今後も被る可能性がある。このような損失は、詐欺行為に対する当行の信頼性が規制変更の影響を受けた場合、増加する可能性がある。詐欺的な行為は、外部者が、当行のシステム又は顧客の口座にアクセスしようと試みる際にも発生する可能性がある。詐欺行為、不正行為又は当行のシステムや顧客の預金口座への不正なアクセスの発生を防止し、管理するシステム、手続及びプロトコルが機能しない場合又は有効でない場合、それらは、当行の顧客、事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性のある損失をもたらすおそれがある。規制上及びコンプライアンスの要件は、詐欺行為や不正行為を迅速に特定し、対応する能力、又は影響を受ける者と連絡を取る能力を妨げおそれがある。

当行はまた、効果的な記録管理ポリシー及びプロセスを適切に実施及び監視することができなかった場合、関連する記録の保護又は特定、文書作成通知及び監督機関からの通知への対応、是正の実施、及びコンプライアンス義務（1988年プライバシー法（Cth）に基づくものを含む。）を全般的に果たす当行の能力に影響を与える可能性があるため、損失を被る可能性がある。

当行は、顧客及び業務プロセスをサポートするための人工知能（AI）の導入がより一層進むにつれて、透明性の欠如、不正確な決定、当行のポリシーや価値観と矛盾する意図しない結果など、関連するAIリスクに晒される可能性がある。これらは財務上、規制上、コンダクト及びレピュテーションに影響を与える可能性がある。

当行はまた、モデル・リスク、すなわちデータ若しくはモデルにおけるエラー若しくは不備により、又はモデルの管理及び使用において生じる損失のリスクに晒されている。

金融サービス会社は、その業務を行い、規制上の義務を果たすために、サプライヤー、フィンテック及び監督機関等の第三者とデータを共有することが増えている。各第三者は、金融犯罪コンプライアンス、情報セキュリティ、サイバー、プライバシー、規制コンプライアンス、レピュテーション、環境及び事業継続リスクを含む様々なリスクを引き起こす可能性がある。

当行はまた、当行及び当行の顧客へのサービスの提供について、オーストラリア及び海外の両方におけるサプライヤーに依存している。これらの第三者業務受託者及びかかるサプライヤー（当行の授権代理人及び信用取引の代理人を含む。）が要求に応じたサービスを提供できない場合、当行の商品及びサービス提供能力に混乱が生じ、また、当行の業務、業績又はレピュテーションに悪影響が及ぶ可能性がある。

当行はまた、テクノロジー・プログラム及びその他の変更プログラムの提供を通じて変更リスクにも晒されており、これは、変更プログラムが望ましい目標を達成できなかったり、変革に関連する課題の削減、未然防止、軽減及び管理ができなかったり、監督機関による更なる監視につながるリスクである。当行は、APRAの法的強制力のある合意への対応を含め、重要な変更プログラム計画に着手している。当行グループ、その取引先及び／又は金融インフラ提供者が使用するテクノロジー・システムが正常に動作しなかった場合、当行グループ及び／又はその取引先が損失又は損害を被るリスクもある。

また、当行グループが晒される可能性のあるリスクに対して、適切な再保険及び／又は保険に今後加入できず、現在も加入していないリスクもある。

当行は、市場のボラティリティーによる損失を被る可能性がある。

当行は、当行の金融市場業務及び当行の確定給付制度を要因として、また資産及び負債の管理（当行が保有する、又は当行が晒されている株式の価格のボラティリティーを含む。）並びに当行が保有する流動資産の有価証券を通じて市場リスクに晒されている。

市場リスクとは、外国為替相場、商品価格、株価、クレジット・スプレッド及び金利（中央銀行が積極的に緩和的な金融政策を解除することに伴う重大な上昇を含む。）等の市場要因の変動により、当行グループの業績又は財政状態に悪影響が及ぶリスクである。これには、事業活動の通常の過程において生じる、資産及び負債のデュレーションのずれを要因とする銀行勘定における金利リスクが含まれる。

市場の変動は、多数の出来事によって引き起こされ、その結果、市場のボラティリティーにより重大な損失を被る可能性がある（有価証券又はその他の商品の利益率、価値又は市場の変化を含む。）。これは、当行の事業、見通し、流動性、エクスポージャーをヘッジする能力、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響が及ぶことがある。

当行は、金融仲介機関として、上場及び非上場の債券及び株式の引受けを行っている。かかるリスクをその他の者に対してシンジケート又は売却により解消することができない場合、当行は損失を被る可能性がある。このリスクは、市場のボラティリティーが上昇しているときにより顕著になる。

ロンドン銀行間取引金利（「LIBOR」）制度の又はその他のベンチマークの運用の将来的な変更は、当行グループが発行する有価証券又はその他の商品を含め、かかる市場ベンチマークと連動する有価証券及びその他の商品の利益率、価値及び市場に悪影響を及ぼすこととなるおそれがある。当行は、LIBORに対するエクスポージャーを監視しているが、LIBORの推移に関連した市場動向に引き続き依存しており、LIBORエクスポージャーの市場価格や評価及び移行された代替の参照金利へのエクスポージャーに影響を与える可能性がある。当行グループのLIBORエクスポージャーに関する更なる情報については、本書の第一部 第6 1「財務書類」に対する注記22を参照のこと。

質の悪いデータが、当行の事業及び業務に悪影響を及ぼす可能性がある。

正確、完全かつ信頼性の高いデータは、適切なデータの管理、保持、破壊及び利用に関する枠組み及びプロセスとともに、当行の事業に必要不可欠である。

データは、当行の顧客への商品やサービスの提供方法、当行のシステム、リスク管理の枠組み、意思決定や戦略的計画立案において重要な役割を果たしている。

当行の事業の一部の分野では、質の悪いデータ又はデータの利用可能性の影響を受けている。これは、システム、プロセス及び方針における不備によるものを含め、データ管理の枠組みの効果的でない導入など、様々な形で発生し、今後も発生する可能性がある。

質の悪いデータは、顧客サービスの低下、リスク管理のマイナスの結果、並びに信用システム及びプロセスの欠陥につながる可能性がある。信用システム及びプロセスの欠陥は、ひいては、信用供与及びそれが供与される条件に関する当行の判断に悪影響を及ぼす可能性がある。当行は、財務報告及びその他の報告のためにも、正確なデータを必要としている。

質の悪いデータは、当行が事業を監視・管理し、文書作成通知（production notice）を遵守し、監督機関からの通知に対応し、是正を行う能力に影響を与えており、また今後も引き続き与える可能性がある。

また、質の悪いデータ又は質の悪いデータの保持、及び統制上の弱点や脆弱性は、当行のコンプライアンス義務（監督機関に対する報告義務を含む。）を履行する能力にも影響を与えたことがあり、現在も与えており、また今後も与える可能性があり、監督機関が当行に対して措置を講じる可能性がある。例えば、APRAは以前、欠測データや監督機関に対する報告の再提出の件数など、当行のデータの質に関する懸念を表明している。APRAのデータ収集に関するロードマップやプライバシー法の改革への対応を含め、さらなる実質的な規制変更プログラム（及び監督機関からの注目）が予想されており、これらの変更を実施し、管理するために必要な範囲、コスト及び援助はまだ確定されていない。データの重要性から、当行は多額なコストを負担しており、今後必要に応じてデータの質並びにデータに関する枠組み及びプロセスの改善、不備の是正並びにコンプライアンス全般に多大な努力を傾注しており、今後も継続する見込みである。

質の悪いデータ又は質の悪いデータの保持によりもたらされる結果は、当行グループの事業、業務、見通し、レピュテーション、業績又は財務状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行が主要な役員、従業員及び取締役の採用及び確保を怠ることは、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

主要な役員、従業員及び取締役は、当行の事業の運営及び当行の戦略的目標の追求において重要な役割を担っている。当行が主要な役職に適切なスキルを持つ適任な人材を採用し、確保することを怠った場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態は悪影響を受ける可能性がある。また、低失業率、移住者数の制限、業務のオンショアリング、従業員のリモートワーク及びハイブリッドワークの普及、競争の激しい人材市場などのマクロ環境要因は、当行グループの専門的なスキルを有する人材の確保に悪影響を及ぼす可能性がある。

一部の戦略的な決断は、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行グループは、定期的に戦略的な決断及び目標（簡素化、多様化、革新、投資の引上げ、買収又は事業の拡大に関するイニシアチブを含む。）を検討しており、それを実施している。これらの活動はそれぞれ、複雑かつ高コストであり、適時に進行しない可能性がある。例えば、これらは、当行のレピュテーションを損なう可能性があり、また、当行は、特定の取引、事業の分離若しくは統合を予定された期間内に完了すること、或いは完了すること自体が困難となったり、業務が中断されたり、経営資源の流用又は予想を上回る取引費用に直面したりする可能性がある。

さらに、取引のために株主、監督機関又はその他のステークホルダーからの承認を必要とする場合があり、（2021年にウエストパック・パシフィックを売却する試みで見られたように）これらの承認が得られなかったり、他の理由でかかる取引を完了しなかったりするリスクがある。また、事業や資産を売却できなかった場合、より高い業務コスト及びそれらの事業に内在するより高いリスクに晒され続ける可能性があり、例えば、当行の太平洋地域の事業は、当行の顧客、事業、見通し、レピュテーション、業績又は財務状態に悪影響を及ぼす可能性のあるオペレーショナル・リスク、ソブリン・リスク、金融犯罪及び為替管理リスクを含む多くのリスクに直面している。事業や資産を売却することができなかった場合、利害関係者が当行グループに対して措置を講じる可能性もある。当行グループは期待された事業上の利益を得られない、又はコスト削減ができない可能性がある、当行グループがその他の悪影響を受ける可能性がある。

当行はまた、スペシャリスト・ビジネスの取引の一環として、特定の完了前の事項に関して相手方にいくつかの保証及び補償を提供し、その他の契約上の制約（移行サービスを含む。）を行った。これらの保証、補償及びその他の契約上の義務に基づく請求は、当行が当該相手方に対して多額の支払を行う責任を負う結果となる可能性がある。APRAが公表したガイダンスに従い、当該リスクに対してオペレーショナル・リスクの追加資本を保有することを要求されている。当行の偶発債務は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記26に記載されている。

当行はまた、事業の取得やかかる事業への投資も行っている。これらの取引は、数々のリスク及びコストを伴う。例えば、投資対象の事業の業績が予想を下回る又は取引開始時において過大評価されていたことが最終的に明らかになる可能性がある。当行と買収した事業の間で、業務、文化、ガバナンス、コンプライアンス及びリスク選好度に違いがあるため、統合の実施が長期化し、コストが増大する可能性がある。

また、当行の内部要因又は外部の経営環境の変化（経済、地政学、規制、技術、環境、社会及び競争関連の要因を含む。）を特定、理解又は効果的に対応できないリスクも存在する。これは、当行の市場シェアの拡大又は維持ができなくなったり、利鞘及び手数料が圧力を受けたりするなど、当行に様々な悪影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクは、当行の事業、成長見通し、レピュテーション、監督機関との約束、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、その事業、業務又は財政状態に悪影響を与える可能性がある資産計上されたソフトウェア、のれん及びその他の無形資産の減損による損失を被る可能性がある。

特定の場合において、当行は、無形資産の価値の減少を受ける場合がある。

当行は、のれん及びその他の無形資産の残高の回収可能性を少なくとも年に一度、又は減損の兆候がある際に評価することを要求されている。この目的上、当行は、DCF法を使用する。当該計算の方法又は前提条件の変化、及び予測されるキャッシュ・フローの変化は、当該評価に重大な影響を与える可能性がある。

資産の耐用年数を評価する際に用いられる見積り及び前提条件はまた、戦略の変更並びに技術及び規制要件の変更を含む様々な要因の影響を受ける可能性がある。

資産が使用されなくなった場合、また、資産の価値が低下したか又はその見積耐用年数が減少した場合、減損が計上され、当行の業績は悪影響を受ける。

当行グループは、重要な会計上の見積り及び判断に関する変更により損失を被る可能性がある。

当行は、会計方針の適用及び当行の財務書類の作成にあたり、とりわけ引当金の計算（是正及び予想信用損失を含む。）及び金融商品の公正価値の決定に関連して、見積り、仮定及び判断を行う必要がある。新たな情報又は状況若しくは経験の変化に伴う重要な会計上の見積り、仮定及び／又は判断の変更により、当行グループは予想額又は引当額を上回る損失を被る可能性がある。これは、当行の業績、財政状態及びレピュテーションに悪影響を及ぼすおそれがある。また、当行の業績及び財政状態は、会計基準や一般に公正妥当と認められている会計原則の変更によっても影響を受けるおそれがある。

## ii. リスク管理

当行の顧客貸付、預金及び取引を支援し、金融システム全体を支援するという当行の役割を考慮すると、効果的なリスク管理が重要である。また、当行が2020年にAPRAとの間で裁判所の法的拘束力のある合意を締結する結果をもたらした、APRAによるリスク・ガバナンスに関するレビューを含め、当行及び監督機関が特定した問題に対処することも重要である。

当行は、リスクを効果的に管理し、当行の目的、戦略、価値観及び行動に沿ったリスクに対する適切な報酬を求め、顧客や主要な利害関係者を支援する持続可能な価値の創造を目指す。

### リスクの管理方法

当行のリスク管理の枠組みは、当行のリスクの管理方法、リスク管理活動の構造及び規律を示すものである。

これは、リスクを管理するための完全なアプローチを提供し、公平な顧客アウトカムを実現するために、すべての従業員が顧客を中心にリスク実績（3つの防衛ラインのモデル）を所有することを求める当行のリスク文化によって支えられている。

当行のリスク管理の枠組みには、当行が活動している市場や事業を定義する「事業戦略」をはじめ、9つの要素がある。当行のリスクの一部については、重大な事象や状況の変化が当行の業務、業績、貸借対照表又はレピュテーションにどのような影響を及ぼすかを評価するために、ストレス・テスト及び／又はシナリオ分析の対象となっている。ストレス・テストは、変化する経済状況が顧客や当行の財務状態に与える影響を評価する当行の貸付において特に重要である。

リスクは、当行の人材及びシステムによって管理されており、当行の枠組み、方針、手続及び基準によって支えられている。

リスクの枠組み、方針、手続及び基準は、グループ・レベル、主要なリスク・カテゴリー間及び個々の規制対象事業体又はセグメントにおいて機能することがある。

当行はまた、リスク、事案、問題及び行動を監視し、報告するプロセスも有している。これには、上限の違反の報告が含まれる。当行は、長期的な問題の解決、及びリスクをリスク選好内に収まるようにするための取り組みに注力している。

当行は、正式なリスク・ガバナンス構造を有しており、これは、意思決定を支援するために適切なデータ、分析及び推奨事項を提供することにより、当行のリスク管理の枠組みを支援するためのものである。

リスク活動は、取締役会、経営幹部、主要なリスク系委員会、部門別及び専門委員会によって監督される。当行のコーポレート・ガバナンスに関する説明は、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載されている。

第一部 第2 3 (2) (b)「主な変更事項」で概説されているとおり、当行は引き続き、COREプログラムやその他の活動を通じたものも含め、当行のリスク管理（リスク文化、ガバナンス及び説明責任を含む。）の改善に取り組んでいく。



## リスク文化

当行グループのリスク管理の枠組みが効果的に機能するためには、強固なリスク文化が不可欠である。当行では現在、リスク管理及びリスク文化を強化するため、当行グループ全体のプログラムを実施している。

当行は、リスクを積極的に特定、管理及び軽減し、リスク事象から学び、新たなリスクを継続的に予測するリスク文化を構築している。当行は、リスク文化を測定、監視及び管理するためにいくつかのツールを活用している。

- ・リスク文化の枠組み

- －リスク文化を測定、監視及び管理するための役割及び責任を明確にする。

- ・リスク文化の自己評価

- －事業部門が、現在のリスク文化に対する考え方や行動を理解し、改善すべき分野を特定し、優先順位を付けるための年次自己評価。

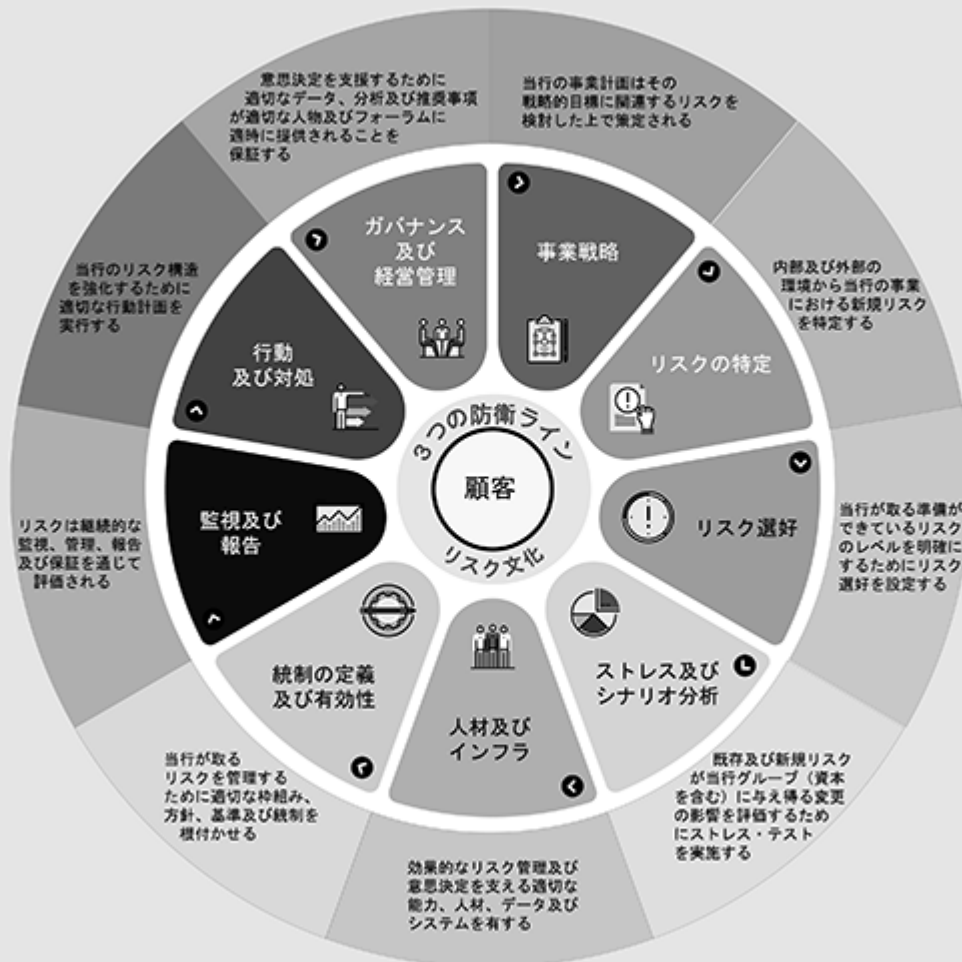
- ・リスク文化洞察プログラム

- －人々の行動及びリスクの管理方法に影響を与える問題の直接的な原因や強みを理解するために、独立した第2のラインにおけるより深い掘り下げを実施している。また、これらの問題への対処方法を理解し、リスク管理のアプローチを改善するためのサポートを事業に提供している。

- ・リスク文化ダッシュボード

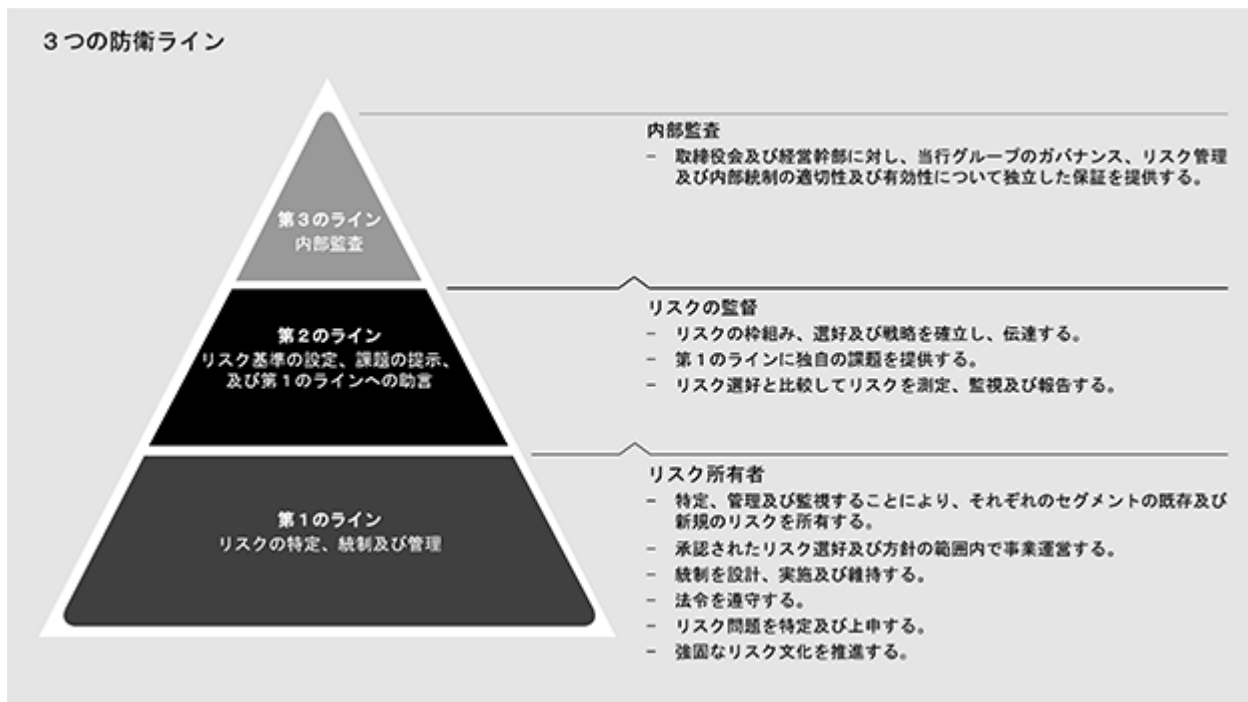
- －自動的に更新され、オンラインで利用できるリスク文化指標の包括的なスコアカード。

## リスク管理の枠組み



### 3つの防衛ライン

当行の3つの防衛ラインのモデルは、リスク管理において全従業員に期待される役割の文脈を示すものである。第1のラインは、活動のあらゆる側面のリスクを特定し、所有する責任を負う。第2のラインは、リスクの管理方法に関する専門知識、助言及び監視を提供する。第3のラインは、独自の保証を提供する内部監査である。



リスクの特定：主要なリスク・カテゴリー

当行グループでは、当行の事業に影響を与える11の主要なリスクを定義している。これらの主要なリスクは、当行グループにとって最も重大なリスクのみを示すものであり、すべてのリスクを網羅するものではない。

主要なリスク・カテゴリー

|                                                                                   |                                                                                   |                                                                                   |                                                                                   |                                                                                   |                                                                                   |                                                                                   |                                                                                   |                                                                                    |                                                                                     |                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>自己資本比率                                                                       | 2<br>資金調達及び流動性リスク                                                                 | 3<br>信用リスク                                                                        | 4<br>市場リスク                                                                        | 5<br>戦略に関するリスク                                                                    | 6<br>リスク文化                                                                        | 7<br>オペレーショナル・リスク                                                                 | 8<br>コンプライアンス及びコンダクト                                                              | 9<br>金融犯罪                                                                          | 10<br>サイバーリスク                                                                       | 11<br>レピュテーション及び持続可能性に関するリスク                                                        |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

取締役会は、主要リスク（カテゴリー）ごとに、リスク選好を設定しており、これは、取締役会のリスク選好宣言（RAS）に明示されている。RASには、当行グループの主要なリスク並びにそれらのリスクを監視するために用いられる指標及び許容値が記載されている。これらの指標のほとんどは、リスクが取締役会により許可されたリスク選好に接近又は超過しているかを示す「アンバー」及び「レッド」の許容値によって監視されている。

当行のリスク管理の枠組みがどのように機能しているかを示すために、当行の主要なリスク・カテゴリー、リスク選好の検討方法及び注力した分野の例を以下に説明する。

| 主要なリスク・カテゴリー                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 自己資本比率</b><br><br>当行が、通常の事業環境又はストレスのある状況において、通常の事業活動を支え、規制上の資本要件を満たすための資本の水準又は構成が不適切であるリスク。 | <b>リスク選好及び軽減</b><br>当行は、ストレス・シナリオにおける場合も含め、強固なバランスシートを維持することを目指している。<br>当行は、自己資本充実度に関する内部評価プロセスを通じて自己資本管理を評価しており、その主な特徴は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本管理戦略</li> <li>・経済的及び規制上の要件、並びにステークホルダーの視点の検討</li> <li>・ストレス・テストの考慮事項</li> <li>・主要な自己資本比率の目標運転範囲</li> </ul>                                                                                                | <b>注力した分野：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・APRAのバーゼルIIIの要件の確定に伴う新たな運転資本の範囲。</li> <li>・金利の上昇に伴う、規制上の組み込まれた損失の増加等による過去1年間の増加を考慮し、銀行勘定内での金利リスク（IRRBB）のRWAを積極的に監視・管理すること。</li> </ul> <b>リスク選好指標の例：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通株式等Tier1（CET1）資本比率：銀行が損失を吸収する能力を示す指標。</li> </ul>                                            |
| <b>2 資金調達及び流動性</b><br><br>当行グループが、その支払義務を果たせないリスク又はその事業を支える適切な金額、期間又は構成の資金及び流動性を有しないリスク。         | <b>リスク選好及び軽減</b><br>当行は、以下を確保できるようバランスシートを管理することを目指している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様で安定した費用対効果の高い資金調達基盤の維持</li> <li>・必要に応じた資金調達が行えること</li> <li>・当行の資金調達及びレボの要件を満たすのに十分な担保可能な資産の保有</li> <li>・安定的な資金調達源による新規貸付の拡大</li> </ul>                                                                                                                                              | <b>注力した分野：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バランスシートの成長をサポートし、満期を迎える債務の借換えを行うために、2023年度の大口資金調達計画を実行すること（2023年6月からのターム・ファンディング・ファシリティを含む。）。</li> <li>・不確実な市場環境の中、規制上の要件、及び当行グループの流動性に関するニーズを満たすために流動性リスクを管理すること。</li> </ul> <b>リスク選好指標の例：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定調達比率（「NSFR」）</li> <li>・流動性カバレッジ比率（「LCR」）</li> </ul> |
| <b>3 信用リスク</b><br><br>顧客又は取引先が当行に対するその金融債務を履行できない場合の財務上の損失のリスク。                                | <b>リスク選好及び軽減</b><br>プログラム管理型（大量かつ同質的な信用リスク）及び取引管理型（個々の顧客及び取引）のアプローチを用いて信用リスクを管理している。当行は、以下の方法により、信用リスクの管理を目指している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切かつ信用リスクを意識した戦略的選択の指針となり、経営環境の変化に対する動的かつリスクを意識した戦略的対応を促進する境界線を設定すること。</li> <li>・信用リスクの管理は、幅広い方針、プロセス、システム、リスク委任当局及び取締役会が承認した信用リスク限度によっても支えられている。</li> </ul> 信用リスクの管理及び引当金に関する更なる情報については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記11及び注記12を参照のこと。 | <b>注力した分野：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界経済の不確実性、金利上昇、気候変動及び純排出量ゼロへの移行による信用リスクの高まりに対応すること。</li> <li>・全体的な予想信用損失引当金の適切性に対する外部事象の影響を評価すること。</li> </ul> <b>リスク選好指標の例：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業及びノンバンク金融機関に対するエクスポージャーのコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合の上位10件</li> </ul>                                                     |

| 主要なリスク・カテゴリー                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>4<br/>市場リスク</b></p>  <p>外国為替相場、金利、コモディティ価格及び株価等の様々な金融市場要因の変動により、当行のポジションの価値が変動し、収益に悪影響が及ぶリスク。これには、金利変動に伴う銀行勘定内の金利リスク、すなわち収益又は銀行勘定における経済価値の損失が含まれる。</p> | <p><b>リスク選好及び軽減</b></p> <p>当行は、当行の限度枠内で承認された商品につき、市場リスクを選好している。当行は、当行の活動に影響を及ぼす可能性のある金融市場要因の変動から当行の立場を守るよう努めている。</p> <p>当行は、金融市場における不利な動きのリスクを捕捉する、取締役会が承認した指標の毎日の測定及び監視を通じて、市場リスクを管理している。取締役会は、バリュー・アット・リスク (VaR)、ストレスVaR (SVaR)、リスク対象の純利息収益 (NaR)、及び特定の構造上のリスク制限の測定を通じて、取引リスク及び非取引リスクのリスク選好を承認した。市場リスクの管理は、市場リスク管理の枠組み並びに関連する方針、プロセス、システム及び委任当局によって支えられている。</p> | <p><b>注力した分野：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場リスクの管理環境の更なる強化。</li> <li>・市場リスクのシステムを更新・置換えること。</li> <li>・市場リスクの健全性基準に関連する規制編成イニシアチブを実施すること</li> </ul> <p><b>リスク選好指標の例：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品及びポートフォリオ全体のバリュー・アット・リスク (「VaR」、百万豪ドル) の指標</li> <li>・リスクに晒された純利息収益 (「NaR」、百万豪ドル) - 金利水準の大幅な変動による、年間の潜在的な収益の減少</li> </ul> |
| <p><b>5<br/>戦略に関するリスク</b></p>  <p>当行グループが不適切な戦略に関する選択を行ったり、その戦略の実行に失敗したり、運営環境の変化に効果的に対応できなかったりするリスク。</p>                                                   | <p><b>リスク選好及び軽減</b></p> <p>当行は、当行グループの戦略的優先事項及びリスク選好に沿った、熟慮された戦略的イニシアチブを通じて事業を成長させることを目指している。</p> <p>当行は、当行の戦略を実行する能力に重大な影響を及ぼす可能性のある事業環境の変化による脅威の影響を管理できるよう努めている。</p> <p>当行は、当行の計画に照らして、また内部的及び外部的要因の変化を踏まえて当行のパフォーマンスを継続的に評価し、それらの要因に適時に対応しなければならない。</p>                                                                                                        | <p><b>注力した分野：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・COREプログラムを通じたAPRAとの法的強制力のある合意に対する当行の対応を進めること。</li> <li>・適切な資金調達、リソースの提供、及び規制上のコミットメントを果たすこと。</li> <li>・コスト目標を考慮しながら、データ、デジタル、及び顧客サービス向上に投資すること。</li> </ul> <p><b>リスク選好指標の例：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際のROE (目標ROEに対するトラッキング)。</li> </ul>                                     |

| 主要なリスク・カテゴリー                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>6</b><br/><b>リスク文化</b></p>  <p>当行の文化が、リスクを特定及び理解し、リスクについて議論及び対処するための行動に関する期待事項や体制を促進及び強化するものでないリスク。</p> | <p><b>リスク選好及び軽減</b></p> <p>当行は、当行の目的、戦略及び価値観を支えるリスク文化並びにリスクを効果的に管理する能力を推進している。</p> <p>当行は、継続的に改善できるよう当行のリスク文化を定期的に評価し、イニシアチブを実施している。</p>                                         | <p><b>注力した分野：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク文化の枠組みを改善すること。</li> <li>・リスク・ファンダメンタルズ研修を展開すること。</li> <li>・改善すべきプログラムを特定するリスク文化成熟度の年次自己評価を完了すること。</li> </ul> <p><b>リスク選好指標の例：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内調査の結果－リスク及び／又は懸念事項を安心して提起することができると感じる回答者の割合。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <p><b>7</b><br/><b>オペレーショナル・リスク</b></p>  <p>不十分若しくは不適切な内部処理、人材及びシステム、又は外部的事象により発生する損失に関するリスク。</p>             | <p><b>リスク選好及び軽減</b></p> <p>当行は、オペレーショナル・リスクが事業を行う上で必要な部分であると認識している。当行は、強固なプロセス及び統制を通じて、オペレーショナル・リスクに抵抗し、リスクを最小限に抑えられるよう努めている。</p> <p>当行は、重大な業務上の問題や事案を迅速かつ効果的に是正することを目指している。</p> | <p><b>注力した分野：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑性を軽減し、一貫したリスク管理を実行すること。</li> <li>・バリューチェーンのプロセス管理に沿ってエンド・ツー・エンドの統制環境及び管理を改善すること。</li> <li>・ビジネス・レジリエンスに関連するリスクを含む、第三者及びサプライヤーからのリスクを管理すること。</li> <li>・当行グループの重要なアプリケーションが混乱から確実に回復できるようテクノロジー災害復旧（Technology Disaster Recovery）を監視すること。</li> <li>・データ及び人工知能の倫理的かつ責任ある使用により一層注力すること。</li> </ul> <p><b>リスク選好指標の例：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「不十分」又は「改善が必要」と評価された主要統制の割合（％）</li> <li>・過去12か月間に災害復旧テストに成功した重要なアプリケーションの割合（％）</li> <li>・執行役員による危機管理（Executive Crisis Management）、当行グループ・インシデント管理（Group Incident Management）、及び部門別インシデント管理のシミュレーション（又はアクティベーション）の完了</li> <li>・重要データの質を効果的かつ適切に管理すること。</li> </ul> |

| 主要なリスク・カテゴリー                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>8</b><br/><b>コンプライアンス及びコンダクト</b></p>  <p>当行に課せられたコンプライアンス義務を遵守すること、又はその他当行の顧客に適切、公正かつ明確なアウトカムをもたらす市場の健全性を支える行動及び慣行を有することができないリスク。</p>                                | <p><b>リスク選好及び軽減</b></p> <p>当行は、コンプライアンス・リスク及びコンダクト・リスクを管理するための強固な統制及びシステムを確立している。</p> <p>当行は、以下の事項を排除することを目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規制要件の違反</li> <li>・不適切、不公正又は不明確な顧客アウトカムをもたらしたり、市場の健全性に悪影響を及ぼしたりする行為</li> <li>・規制要件の体系的又は重大な違反をもたらす可能性のある複雑なシステム又はプロセス</li> </ul> <p>当行は、コンプライアンス違反の事案を迅速に認識、調査及び是正することを目指している。</p> | <p><b>注力した分野：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計及び販売義務、プライバシー及び違反の報告などの関連するリスクを含む、当行グループのコンプライアンス及びコンダクト管理システムを向上すること。</li> <li>・ハイブリッドワークのモデルを組み込むために当行の人材や業務委託者と連携すること。</li> </ul> <p><b>リスク選好指標の例：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべてのコンプライアンス評価を完了するまでの平均日数。</li> </ul>                                                                        |
| <p><b>9</b><br/><b>金融犯罪</b></p>  <p>当行が金融犯罪を防止し、適用される世界的な金融犯罪に関する規制上の義務を遵守することができないリスク。</p> <p>金融犯罪には、マネーロンダリング防止法、テロ資金対策法、制裁、賄賂及び腐敗防止法、外国口座税務コンプライアンス法並びに共通報告基準が含まれる。</p> | <p><b>リスク選好及び軽減</b></p> <p>当行は、金融犯罪リスクを積極的に特定し、評価し、軽減し及び報告することにより、金融犯罪の防止を支援している。</p> <p>当行は、適用されるすべての金融犯罪に関する義務を遵守することを目指している。</p> <p>これは、当行の金融犯罪リスクを、強固な統制及びシステムを通じて管理することを意味し、金融犯罪事案を迅速に認識、調査及び是正することが含まれる。</p>                                                                                                                              | <p><b>注力した分野：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統制の強化、及び金融犯罪リスクの管理の向上を継続すること。</li> <li>・コンプライアンス及びリスク管理をよりサポートできるようにするための金融犯罪システム及びプロセスにおけるオペレーショナル・リスクを低減するために、当行グループのデータ戦略を遂行すること。</li> <li>・金融犯罪リスクを特定、軽減及び管理するための、新しく強化されたシステム及び統制を根付かせること。</li> </ul> <p><b>リスク選好指標の例：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初合意された期間内に是正されていない高格付けの問題の件数。</li> </ul> |



| 主要なリスク・カテゴリー                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>10</b><br/><b>サイバー・リスク</b></p>  <p>当行グループ又は第三者のデータ若しくは技術がサイバーセキュリティ上の脅威又は脆弱性により、不適切にアクセスされ、操作され、又は損害を受けるリスク。</p>                                                                  | <p><b>リスク選好及び軽減</b></p> <p>当行は、当行及び第三者のデータや技術への不適切なアクセス、操作又は損害の可能性を制限するため、当行のサイバー・リスクに対するエクスポージャーを積極的に管理している。当行は、ステークホルダー及び顧客のデータを保護できるよう努めている。</p> <p>当行は、以下を確保するよう努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な規制の枠組みの中でリスクが管理されること。</li> <li>当行の戦略、財務、レピュテーション又は規制に係る地位を損なわないこと。</li> <li>当行が潜在的なサイバー脅威に対処するための統制が実施されること。</li> </ul> | <p><b>注力した分野：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイバーセキュリティ能力（データ・セキュリティのための統制、アプリケーション保護のための統制、並びにアイデンティティ及びアクセス管理を含む。）を向上させること。</li> <li>当行グループ全体に一貫したサイバー・リスクの管理枠組みを組み込むこと。</li> </ul> <p><b>リスク選好指標の例：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部からのサイバー脅威に対する統制の有効性。</li> <li>シミュレートされた悪意のある電子メール攻撃について適切に行動した従業員数。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                               |
| <p><b>11</b><br/><b>レピュテーションに関するリスク及び持続可能性リスク</b></p>  <p>環境、社会又はガバナンス（「ESG」）に関する問題に対する認識又は対処を怠るリスク、並びにある行為、不作為、取引、投資又は事象がクライアント、取引先、投資家、監督機関、従業員又は一般市民による当行の誠実さ及び能力への信頼を低下させるリスク。</p> | <p><b>リスク選好及び軽減</b></p> <p>当行は、当行の誠実さ及び能力への信頼を高めることを含め、すべてのステークホルダーの信頼を維持することを目指している。</p> <p>当行は、ESGに関する問題が複雑で相互に関連し、時には対立する考慮事項が含まれる可能性があることを認識しながら、意思決定の商業性及びステークホルダーの期待、並びに人々やコミュニティ、環境に対する潜在的な影響のバランスを取るよう努めている。</p>                                                                                                                         | <p><b>注力した分野：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当行グループ全体でレピュテーションに関するリスク及び持続可能性リスクの重要性を高めること。</li> <li>当行の文化再設定プログラムを進めること。</li> <li>ネット・ゼロ・バンキング・アライアンス（「NZBA」）に取り組み、当行の貸付ポートフォリオが、2100年までに気温上昇を産業革命以前の水準から最大1.5℃に抑える目標と一致し、2050年までの純排出量ゼロの実現に引き続き沿うようにすること（2030年のセクター別中間目標の設定を含む。）</li> <li>APRAの気候変動脆弱性評価への参加、APRAの気候変動による金融リスクに関する健全性慣行指針CPG229の検討など、気候変動に関するリスクの管理へのアプローチを成熟させること。</li> <li>気候変動及び人権に関するリスクの特定・管理の改善を継続すること。</li> </ul> <p><b>リスク選好指標の例：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レプトラック（RepTrak）スコア</li> <li>NZBA目標に沿ったポートフォリオ対策</li> </ul> |

### ３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 当行グループの事業の概況

##### ２ 事業年度の概要

（単位：別段の記載がある場合を除き、百万豪ドル）

| 9月30日に終了した事業年度の損益計算書 <sup>1</sup>                 | 2022年         | 2021年         |
|---------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 純利息収益                                             | 17,161        | 16,858        |
| 純手数料収益                                            | 1,671         | 1,482         |
| 資産管理及び保険業務による純収益                                  | 808           | 1,211         |
| トレーディング収益                                         | 664           | 719           |
| その他の(損失)/収益                                       | (698)         | 952           |
| <b>純業務収益（業務費用及び減損費用控除前）</b>                       | <b>19,606</b> | <b>21,222</b> |
| 業務費用                                              | (10,802)      | (13,311)      |
| 減損費用                                              | (335)         | 590           |
| <b>税引前利益</b>                                      | <b>8,469</b>  | <b>8,501</b>  |
| 法人税等                                              | (2,770)       | (3,038)       |
| 非支配株主持分（「NCI」）に帰属する当期利益                           | (5)           | (5)           |
| <b>ウエストパック・バンキング・コーポレーション（「WBC」）所有者に帰属する当期純利益</b> | <b>5,694</b>  | <b>5,458</b>  |
| <b>主要財務比率</b>                                     |               |               |
| <b>株主価値</b>                                       |               |               |
| 普通株式 1 株当たり全額フランキング済配当金（豪セント）                     | 125           | 118           |
| 配当性向(%) <sup>2</sup>                              | 76.79         | 79.25         |
| 基本的 1 株当たり利益（豪セント） <sup>3</sup>                   | 159.9         | 149.4         |
| 希薄化後 1 株当たり利益（豪セント） <sup>4</sup>                  | 152.4         | 137.8         |
| 加重平均普通株式数（百万株）                                    | 3,559         | 3,653         |
| 普通株式 1 株当たり純有形資産（豪ドル） <sup>5</sup>                | 17.18         | 16.90         |
| 平均普通株主資本利益率(%) <sup>6</sup>                       | 8.10          | 7.70          |
| 平均株主持分合計利益率(%) <sup>7</sup>                       | 8.10          | 7.70          |
| <b>株価（豪ドル）：</b>                                   |               |               |
| 高                                                 | 26.44         | 27.12         |
| 低                                                 | 18.80         | 16.51         |
| 終値                                                | 20.64         | 26.00         |
| <b>業績</b>                                         |               |               |
| 純利鞘(%) <sup>8</sup>                               | 1.93          | 2.06          |
| 業務費用/業務収益比率(%)                                    | 55.10         | 62.72         |
| 平均資産利益率(%) <sup>9</sup>                           | 0.58          | 0.60          |
| <b>自己資本比率</b>                                     |               |               |
| 資産合計に占める株主持分合計(%)                                 | 7.00          | 7.70          |
| 平均資産合計に占める平均株主持分合計(%)                             | 7.21          | 7.83          |
| <b>APRA：</b>                                      |               |               |
| 普通株式等Tier 1 資本比率(%)                               | 11.29         | 12.32         |
| Tier 1 資本比率(%)                                    | 13.39         | 14.65         |
| 自己資本比率合計(%)                                       | 18.40         | 18.86         |
| <b>信用度<sup>10</sup></b>                           |               |               |
| 直接償却した貸付金（回収控除後）                                  | 745           | 594           |
| 平均貸付金に占める直接償却した貸付金（回収控除後）（ベースス・ポイント）              | 10            | 8             |
| 株主持分及び一括評価引当金に占める純減損資産(%)                         | 1.06          | 1.28          |
| 貸付金合計に占める予想信用損失（ECL）引当金合計（ベースス・ポイント）              | 62            | 70            |

- 1 会計上の分類が変更されている場合、又は会計方針の変更が遡及的に適用される場合、比較数値が修正再表示され、過年度に報告された業績と異なることがある。
- 2 自己株式につき調整されている。
- 3 全額払込済みの普通株式の加重平均株式数に基づいている。
- 4 希薄化効果のある潜在的普通株式の影響につき調整された基本的1株当たり利益。
- 5 ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する株主持分合計から無形資産を控除した額を発行済普通株式数で除し、自己株式を控除した額。
- 6 ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益(RSPの配当金について調整済)を平均普通株主持分で除して算出されている。
- 7 ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益(RSPの配当金について調整済)を平均普通株主持分及び非支配株主持分で除して算出されている。
- 8 純利息収益を平均利付資産で除して算出されている。
- 9 ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益を平均資産合計で除して算出されている。
- 10 売却目的保有に分類される残高を含む。

2022年度のウエストパック・バンキング・コーポレーション(WBC)所有者に帰属する当期純利益は、対2021年度比で236百万豪ドル(4パーセント)増加し、5,694百万豪ドルとなった。税引後純利益が増加し、35億豪ドルの株式買戻しに伴い平均株式数が3パーセント減少したことから、基本的1株当たり利益は7パーセント増加した。

純利益の増加は、主に費用の減少によるものであったが、オーストラリアの生命保険の売却に係る損失、及び信用減損費用の増加を主因とする利息以外の収益の減少によって、部分的に相殺された。過去数年間において、当行は、「重要項目」という特定の項目を計上した。当該項目に係る純利益の税引後の純減は、2021年度の1,601百万豪ドルに対し、2022年度においては1,292百万豪ドルであり、309百万豪ドル減少した。当該項目には以下のものが含まれる。

- ・顧客への返金、支払、関連費用及び訴訟に関連する見積りに対する引当金。
- ・資産の評価減、並びに会社及び支店の面積削減による費用。
- ・資産の売却及び再評価の影響。

以下は、2022年度の純利益に係る主要勘定項目の対2021年度比での変動の要約である。

貸付け及び預金の増加が純利鞘の13ベシス・ポイントの縮小によって部分的に相殺されたことから、純利息収益は、2022年度を通じて303百万豪ドル(2パーセント)増加した。平均利付資産が8パーセント増加した一方、持家向け抵当権付住宅ローン、小企業や機関投資家向けの貸付けの増加により、スポットの貸付けは4パーセント増加した。顧客預金は、対前年度比で6パーセント増加し、貸付金の増加の全額を賄ってなお余りあるものであり、顧客預金の預貸率を82.9パーセントに上昇させた。

純利鞘の縮小は、低金利及び貸付けをめぐる競争の影響に伴い、すべてが上半期において生じた。年間を通して競争は継続したが、自己資本利益率の改善、並びに低金利の預金及び預金利幅の拡大により、金利上昇は当年度下半期の利鞘の改善につながった。

年間を通じて、純利鞘の縮小は、以下によるものであった。

- ・激しい競争を反映した、抵当権付住宅ローン及び法人向け貸付の利幅の縮小。
- ・オーストラリア準備銀行の流動性供給枠（「CLF」）の縮小が予定されていることに伴い、追加の高品質の流動性資産のニーズを充足するために平均流動性資産が480億豪ドル増加したことによる、利鞘の希薄化。流動性資産の調達と保有は、CLFのコストよりも高額である。上記は、以下によって部分的に相殺された。
- ・預金の利幅の拡大による、純利鞘への21ベシス・ポイントの寄与。
- ・2022年度における非ヘッジ会計による経済的ヘッジの公正価値の変動に係る、未実現利益の443百万豪ドルの増加。

利息以外の収益は、対2021年度比で1,919百万豪ドル減少した。当該減少は、主に以下による。

- ・2022年度における非中核事業の売却に係る純損失に伴う、その他の収益の減少。これは主に、当行のオーストラリアの生命保険事業の売却に係る損失1,112百万豪ドルによるものであった。2021年度においては、非中核資産の売却による188百万豪ドルの純益があった。
- ・2022年度におけるニュージーランドの生命保険及びオーストラリアの生命保険事業の売却、並びに不利な評価の影響による同事業からの寄与の287百万豪ドルの減少。
- ・2021年度に損害保険及び抵当権付住宅ローン貸付保険の事業が売却されたことによる、損害保険及び抵当権付住宅ローン貸付保険の保険業務による収益の185百万豪ドルの減少。以下によって部分的に相殺された。
- ・是正コストの減少（256百万豪ドルの収益によって相殺された。）

業務費用は、対2021年度比で2,509百万豪ドル（19パーセント）減少した。当該減少は、主に以下による。

- ・資産の評価減の1,023百万豪ドルの減少。
- ・2021年度における評価減に伴う、資産の減価償却及び償却の450百万豪ドルの減少。
- ・第三者サービスの利用の減少。
- ・フルタイム相当従業員（「FTE」）の減少に伴う人件費の168百万豪ドルの減少。これは退職年金の増加及び再編コストの増加によって部分的に相殺された。
- ・事業の売却に関連する分離コストの減少。
- ・是正コストの296百万豪ドルの減少。

2021年度の590百万豪ドルの信用減損損失戻入益に対し、2022年度には335百万豪ドルの信用減損費用となった。2022年度の費用は、総貸付金の5ベシス・ポイントに相当し、依然として長期的な過去の平均を十分に下回っている。2021年度における減損損失戻入益は、経済見通しの改善に伴う引当金の戻入を反映していた。2022年度の費用は、以下を反映していた。

- ・インフレ進行の影響、金利上昇、及び経済活動の鈍化の予想。これらは以下によって部分的に相殺された。
- ・ストレスを受けたエクスポージャーの減少を含む、年間を通じた信用度の指標の更なる改善の影響。

控除の対象とならない一部の費用（当行のオーストラリアの生命保険事業の売却に係る損失を含む。）により、2022年度の実効税率は、法人税率30パーセントを上回る32.7パーセントであった。2021年度においても、控除の対象とならない項目（のれんの評価減を含む。）により、実効税率は高止まりした。

取締役会は、普通株式1株当たり64豪セントの最終配当を決定した。当年度の通年の普通株式の配当額は、2021年度に宣言された普通株式配当額を上回る1.25豪ドルであり、配当性向は76.79パーセントであった。通年の普通株式配当金は、全額フランキング済みである。

## ( i ) 損益計算書の概観

### a. 純利息収益

| (単位：百万豪ドル)         | 2022年         | 2021年         |
|--------------------|---------------|---------------|
| 受取利息               | 23,251        | 22,278        |
| 支払利息               | (6,090)       | (5,420)       |
| <b>純利息収益</b>       | <b>17,161</b> | <b>16,858</b> |
| <b>純利息収益の増／(減)</b> |               |               |
| 取扱高の変動によるもの        | 199           | 31            |
| 金利の変動によるもの         | 104           | 131           |
| <b>純利息収益の変動</b>    | <b>303</b>    | <b>162</b>    |

純利息収益は、貸付け及び預金の増加が利鞘の縮小によって相殺されたことから、対2021年度比で303百万豪ドル（2パーセント）増加した。その主な特徴には、以下のものが含まれる。

- ・当行グループの純利鞘は、13ベーシス・ポイント縮小して1.93パーセントとなった。利鞘の変動の主因については、下記の「利幅及び利鞘」の項を参照のこと。

貸付金合計（売却目的保有貸付金を含む。）は、2021年9月30日現在から288億豪ドル（4パーセント）増加した。外貨換算の影響を除外した場合、貸付金合計は、351億豪ドル（5パーセント）増加した。

貸付金合計の変動の主な特徴は、以下のとおりであった。

- ・オーストラリアの住宅ローンが、持家向け貸付けの増加により、118億豪ドル（3パーセント）増加したが、当該増加は、投資家向け貸付の減少によって部分的に相殺された。年間を通じて、当行の成長は大手銀行業界の0.5倍であり、2022年度下半期には相対的な業績が改善した。
- ・個人向け貸付金残高が減少したことにより、オーストラリアの個人向け貸付は19億豪ドル（13パーセント）減少し、銀行業界全体で当該形態による貸付けの構造的な減少が継続した一方、オートファイナンスのポートフォリオは事業売却後もランオフを継続した。
- ・WIBの顧客活動（M&A活動を含む。）の増加、及び既存の融資枠の利用の増加により、オーストラリアの法人向け貸付は、222億豪ドル（15パーセント）増加した。法人向け貸付セグメントは、65億豪ドル（8パーセント）成長した。成長の大部分は商業用不動産及び農業セクターにおけるものであった。

- ・ニュージーランドにおける貸付けは、手続の改善と承認率の上昇による住宅購入の増加により、ニュージーランド・ドル建てで44億ニュージーランド・ドル（5パーセント）増加した。法人向け貸付が小企業及び機関投資家における増加に伴い増加した一方、個人向け貸付は高度な競争環境によって減少した。
- ・2021年12月にオートファイナンスポートフォリオの売却を完了したため、売却目的保有資産は、2022年3月以降はゼロとなった。

預金及びその他の借入金（譲渡性預金証書を除く。）は、概ね好ましいマクロ経済環境により、2021年9月30日から325億豪ドル（6パーセント）増加し、当年度の貸付金の増加の全額を調達してなお余りあるものであった。外貨換算の影響を除外した場合、顧客預金は369億豪ドル（6パーセント）増加した。

預金及びその他の借入金（譲渡性預金証書を除く。）の増加の主な特徴は、以下のとおりであった。

- ・オーストラリアにおいて、預金は346億豪ドル（7パーセント）増加した。増加の全体は、引き続き銀行業界における高水準の流動性に後押しされている。当年度を通じて、増加の内訳は、金利サイクルの変動に連動した。2022年上半期を通じて金利が低かったことから、預金の大半が通知預金口座に移動した。金利の上昇に伴い、顧客は、資金をより金利の高い定期預金口座に移動させることで対応した。
- ・ニュージーランドの預金は、ニュージーランド・ドル建てで20億ニュージーランド・ドル（3パーセント）増加し、ポートフォリオ構成は、金利上昇に伴って、通知預金からより金利の高い定期預金商品へと変化した。
- ・その他の海外の預金は、ヨーロッパ及びアジアの定期預金が14億豪ドル増加して貸付けの増加を後押ししたことから、主にWIBにおいて170億豪ドル（25パーセント）増加した。

譲渡性預金証書は、当該形式による短期大口資金調達の減少を反映して3億豪ドル（1パーセント）減少した。

当年度の当行グループの顧客預金の預貸率は、2021年9月30日現在の81.6パーセントに対し、82.9パーセントとなった。

b. 利幅及び利鞘

| (単位：百万豪ドル)                      | 2022年        | 2021年        |
|---------------------------------|--------------|--------------|
| <b>当行グループ</b>                   |              |              |
| 純利息収益                           | 17,161       | 16,858       |
| 平均利付資産                          | 886,971      | 819,456      |
| 平均利付負債                          | 802,692      | 736,336      |
| 平均無利息純資産、負債及び株主持分               | 84,279       | 83,120       |
| 利幅 <sup>1</sup>                 | 1.86%        | 1.98%        |
| 無利息純資産、負債及び株主持分の利得 <sup>2</sup> | 0.07%        | 0.08%        |
| <b>純利鞘<sup>3</sup></b>          | <b>1.93%</b> | <b>2.06%</b> |

- 1 ここにいう利幅とは、すべての利付資産の平均利回りとすべての利付負債の平均利回りの差である。
- 2 無利息純資産、負債及び株主持分の利得は、すべての利付負債の平均利回りを、平均利付資産に占める無利息純資産の平均額に適用することにより決定される。
- 3 純利鞘は、純利息収益を平均利付資産で除して計算される。

当行グループの純利鞘は、2021年度から13ベース・ポイント縮小して1.93パーセントとなった。重要項目の影響を除外した場合、純利鞘は、15ベース・ポイント縮小した。主な特徴には以下のものが含まれる。

- ・主にオーストラリアにおける、競争及び利幅の小さい持家向け貸付けの増加の両方に起因する抵当権付住宅ローン貸付けの利幅の縮小による、貸付金に由来する30ベース・ポイントの縮小。固定金利の抵当権付住宅ローンの金利は、対前年度比で上昇したが、これは資金調達コストの増加のタイミングと合致せず、固定金利抵当権付住宅ローンの利幅は、変動金利の抵当権付住宅ローンの金利を下回った。法人向け貸付の利幅もまた、顧客を引き付け、維持するための競争により縮小した。
- ・通知預金口座における預金の利幅の拡大及びヘッジ預金の利益の増加による、21ベース・ポイントの拡大。こうした改善は、2022年度下半期において、主にオーストラリア及びニュージーランドのコンシューマー及びビジネスのポートフォリオの構成が、利幅のより大きな通知預金残高から比較的利幅の小さな定期預金へと変化したことによって、部分的に相殺された。
- ・新規の長期大口資金調達の利幅が満期を迎える融資枠の利幅を下回ったことによる、大口資金調達コストに由来する2ベース・ポイントの拡大。
- ・主にヘッジ資本の利益の増加による、資本に起因する2ベース・ポイントの拡大。
- ・当行が主にCLFからの撤退を相殺するために第三者の流動性資産を増加させたことによる、流動性資産に由来する10ベース・ポイントの縮小。

c. 利息以外の収益

| (単位：百万豪ドル)       | 2022年        | 2021年        |
|------------------|--------------|--------------|
| 純手数料収益           | 1,671        | 1,482        |
| 資産管理及び保険業務による純収益 | 808          | 1,211        |
| トレーディング収益        | 664          | 719          |
| その他の収益           | (698)        | 952          |
| <b>利息以外の収益</b>   | <b>2,445</b> | <b>4,364</b> |

利息以外の収益は、対2021年度比で1,919百万豪ドル（44パーセント）減少し、2,445百万豪ドルとなった。

純手数料収益は、主に以下の要因により189百万豪ドル（13パーセント）増加した。

- ・ COVID-19関連の制約の緩和に伴う国外における支出の増加及びカード業務の増加により、仲介及び為替手数料が増加した。
- ・ 2022年度におけるクレジットカード顧客関係の是正に対する引当金の減少。以下によって部分的に相殺された。
- ・ 一部手数料の廃止や商品の統合を含む、簡略化イニシアチブによる手数料収益の減少。
- ・ 資産管理及び保険業務による純収益が、主に以下によって対2021年度比で403百万豪ドル（33パーセント）減少した。
- ・ 生命保険の保険契約者の負債のイールドカーブの不利な変動。
- ・ 顧客が旧プラットフォームから手数料の少ないパノラマ・プラットフォームへの移動を継続したことによる、資産管理収益の減少。
- ・ 既定のキウイセーバー・ファンドに関して、2021年12月以降に業界改革の一環として行われた手数料引下げに由来する、ニュージーランドのファンド管理収益の減少。
- ・ 生命保険の保険金請求の増加。
- ・ オーストラリアの生命保険事業の売却に伴う収益の喪失。

トレーディング収益は、主に以下により、対2021年度比で55百万豪ドル（8パーセント）減少した。

- ・ カウンターパーティー・クレジット・スプレッドの拡大（185百万豪ドル）による、デリバティブ評価調整の寄与の減少。
- ・ 主に金利のボラティリティー、世界的なインフレ圧力及びクレジット・スプレッドに係る地政学的な不確実性に起因する債券取引の減少による、非顧客市場収益の減少。以下によって部分的に相殺された。
- ・ 2022年度上半期における企業デリバティブに対する需要の増加、及び市場のボラティリティーの拡大に起因するFX取引収益の増加による、顧客市場収益の増加。



その他の収益は、主に以下により1,650百万豪ドル減少した。

- ・2022年度下半期におけるオーストラリアの生命保険の売却に係る損失。
- ・前年度におけるコインベースの再評価益。
- ・前年度におけるウエストパック・ゼネラル・インシュアランスの売却益。
- ・ニュージーランドの資産管理業務に係る1回限りの売却益、及びフィンテック投資の再評価益の減少。以下によって部分的に相殺された。
- ・損害保険販売手続に基づく特定のマイルストーンの達成に関連する、1回限りの支払。

#### d. 業務費用

| (単位：百万豪ドル)                | 2022年         | 2021年         |
|---------------------------|---------------|---------------|
| 人件費                       | 5,866         | 6,034         |
| 賃借費用                      | 914           | 1,226         |
| テクノロジー費用                  | 2,282         | 3,128         |
| その他の費用                    | 1,740         | 2,923         |
| <b>業務費用合計</b>             | <b>10,802</b> | <b>13,311</b> |
| <b>業務費用合計／純業務収益比率 (%)</b> | <b>55.10%</b> | <b>62.72%</b> |

業務費用は、対2021年度比で2,509百万豪ドル（19パーセント）減少した。重要項目には、以下のものが含まれる。

- ・資産の評価減、及び支店の閉店の加速に関するコスト（1,054百万豪ドル減）。
- ・顧客への返金、支払、関連費用及び訴訟に関連する見積りに関するコスト（345百万豪ドル減）。
- ・資産の売却及び再評価（327百万豪ドル減）。

重要項目の影響を除外した場合、業務費用は、対2021年度通年比で783百万豪ドル（7パーセント）減少した。当該減少は、主に当行の革新プログラム、売却された事業及び償却費用の減少の恩恵を反映している。売却された事業の影響は、対前年度比で73百万豪ドル減少した。以下の議論には、重要項目の影響は含まれない。

組織構造の変更の完了、追加の事業売却及びコスト計画の進展により、FTEは対前年度比で2,667名減少した。

FTEの減少が賃金の増加、退職年金の拠出額の増加の通期の影響、再編費用の増加及び変動報酬の増加によって部分的に相殺されたことから、人件費は15百万豪ドルの増加（横ばい）となった。ウエストパック・ニュージーランドにおいてはリスク及びコンプライアンス・プロジェクトの支援のために、当行の抵当権付住宅ローン業務においては更なる成長の支援のために、人件費が増加した。当該増加は、退職引当金の減少、生産性向上の恩恵及び売却された事業に係る従業員の減少により相殺された。

社用地の合理化、並びに支店統合及びATM閉鎖によるネットワークコストの減少（正味119支店の統合及びATM199台の閉鎖）により、賃借費用は163百万豪ドル（17パーセント）減少した。2021年度通年における不動産賃貸の評価減に伴い、減価償却も減少した。

テクノロジー費用は、293百万豪ドル（12パーセント）減少した。当該減少は主に、2021年度通年における評価減によるソフトウェアの償却の減少、2021年度通年のピーク以降の投資費用の減少及び減価償却の減少によるものであった。投資費用の減少は、2022年度通年における戦略的プロジェクトの完了（COREプログラムの業務のうち、独立評価人により、完了及び有効と評価された213の業務を含む。）に伴う是正の減少による。

主に当年度においてプロジェクトが完了したことに伴う第三者費用の減少、契約の再交渉による第三者サプライヤーの利用の減少、及び非貸付関連損失の減少により、その他の費用は、342百万豪ドル（19パーセント）減少した。

#### e. 減損費用

| (単位：百万豪ドル)               | 2022年 | 2021年 |
|--------------------------|-------|-------|
| 減損（戻入れ）／費用合計             | 335   | (590) |
| 平均総貸付金に対する減損費用（ベース・ポイント） | 5     | (8)   |

2022年度通年において、減損費用は、2021年度通年の信用減損損失戻入益590百万豪ドルから925百万豪ドルの改善となる、335百万豪ドルであった。2021年度通年における恩恵は、当該時点において経済見通しが改善したこと（COVID-19の影響が当初の予想ほど不利なものとはなかった。）、及び2020年度通年において計上された一部の引当金が不要となった（ため、2021年度通年において戻し入れられた）ことによる。

新規IAP合計額、戻入れ及び回収は、以下の要因により297百万豪ドル減少した。

- ・ 2021年度通年に対し、新規IAPが極めて低水準であったこと。これは、フォーラム・ファイナンスに関連する個別評価引当金（「IAP」）の影響を受けたが、以下によって部分的に相殺された。
- ・ 主にコンシューマー及びビジネス・バンキング並びにニュージーランドにおける、戻入れ及び回収の減少。

新規一括評価引当金（「CAP」）合計は、主にCAPの恩恵及び直接償却の減少により1,222百万豪ドル増加した。

2022年度通年におけるCAPのその他の変動は、信用度の指標の継続的な改善に後押しされた若干の恩恵となったが、以下によって部分的に相殺された。

- ・ ダウンサイドの経済シナリオの比重が45パーセントに増加した。
- ・ 主要ポートフォリオにつきモデル化された経済シナリオに関するアップデート。
- ・ 引当金の計算における、将来予測に関する不利な経済インプット。

## f. 法人税等

| (単位：百万豪ドル)         | 2022年  | 2021年  |
|--------------------|--------|--------|
| 法人税等               | 2,770  | 3,038  |
| 税引前利益に対する課税率（実効税率） | 32.71% | 35.74% |

2022年度の実効税率32.71パーセントは、オーストラリアの法人税率30パーセントを上回っている。この主な要因は、税控除の対象とならないオーストラリアの生命保険事業の売却に係る会計上の損失である。これは、前期における調整に由来する恩恵によって部分的に相殺された。

## (ii) 貸借対照表の概観

連結貸借対照表データの要約<sup>1</sup>

貸借対照表の内訳の詳細は、第一部 第6 1「財務書類」に記載する。

| 9月30日現在                                             | 2022年<br>百万豪ドル   | 2021年<br>百万豪ドル |
|-----------------------------------------------------|------------------|----------------|
| 現金及び中央銀行預け金                                         | 105,257          | 71,353         |
| 支払担保金                                               | 6,216            | 4,232          |
| トレーディング目的有価証券及び損益計算書を通じて<br>公正価値で測定する金融資産、並びに投資有価証券 | 100,797          | 104,518        |
| 金融派生商品                                              | 41,283           | 19,353         |
| 貸付金                                                 | 739,647          | 709,784        |
| 売却目的保有資産                                            | 75               | 4,188          |
| その他の資産合計                                            | 20,923           | 22,449         |
| <b>資産合計</b>                                         | <b>1,014,198</b> | <b>935,877</b> |
| 受入担保金                                               | 6,371            | 2,368          |
| 預金及びその他の借入金                                         | 659,129          | 626,955        |
| その他の金融負債                                            | 56,360           | 50,309         |
| 金融派生商品                                              | 39,568           | 18,059         |
| 発行済債券                                               | 144,868          | 128,779        |
| 売却目的保有負債                                            | 32               | 837            |
| その他の負債合計                                            | 6,107            | 7,411          |
| <b>借入資本を除く負債合計</b>                                  | <b>912,435</b>   | <b>834,718</b> |
| 借入資本合計                                              | 31,254           | 29,067         |
| <b>負債合計</b>                                         | <b>943,689</b>   | <b>863,785</b> |
| <b>純資産額</b>                                         | <b>70,509</b>    | <b>72,092</b>  |
| <b>WBC所有者に帰属する株主持分合計</b>                            | <b>70,452</b>    | <b>72,035</b>  |
| NCI                                                 | 57               | 57             |
| <b>株主持分及びNCI合計</b>                                  | <b>70,509</b>    | <b>72,092</b>  |

1 会計上の分類が変更されている場合、又は会計方針の変更が遡及的に適用される場合、比較数値が修正再表示され、過年度に報告された業績と異なることがある。

#### a. 貸借対照表の概観

資産合計は、主に流動性資産（主に現金及び中央銀行預け金）、デリバティブ及び貸付金の増加により、2021年9月から783億豪ドル（8パーセント）増加して1兆142億豪ドルとなった。負債合計は、主に預金、デリバティブ及び発行済債券の増加により、2021年9月から799億豪ドル（9パーセント）増加して9,437億豪ドルとなった。株主持分は、主に2022年2月に完了した35億豪ドルの市場外での買戻しによって減少した。

特定のオーストラリアの銀行がそのLCR要件を充足するために使用するCLFを終了するというAPRAの決定に対応したことから、当行の流動性資産は増加した。CLFの終了により、当行は、更なる調達流動性資産の保有を要求された。当該変更及び35億豪ドルの市場外での株式の買戻しの完了により、追加の資金調達が必要となり、当該資金は顧客預金の増加及び追加の大口資金調達によって調達された。

#### 資産

- ・現金及び中央銀行預け金は、CLFの終了に対応する調達流動性資産の増加によって339億豪ドル（48パーセント）増加した。
- ・支払担保金は、担保付デリバティブ残高の増加により20億豪ドル（47パーセント）増加した。
- ・トレーディング目的有価証券及び損益計算書を通じて公正価値（「FVIS」）で測定するその他の金融資産並びに投資証券は、主に政府投資証券の売却によって37億豪ドル（4パーセント）減少したが、売戻条件付売却有価証券の増加によって部分的に相殺された。
- ・デリバティブ資産は、クロスカレンシー・スワップ及び外貨先渡契約の変動により219億豪ドル（113パーセント）増加したが、為替レート及び金利のボラティリティーによる金利スワップにより部分的に相殺された。
- ・貸付金は、299億豪ドル（4パーセント）増加した(売却目的保有を含めた場合、貸付金は288億豪ドル（4パーセント）増加した。)。詳細については、「(i) 損益計算書の概観」「a. 純利息収益」の貸付金に関する記載を参照のこと。
- ・売却目的保有資産は、モータービークル・ディーラーファイナンス及びノベータッドリース勘定10億豪ドルの売却、並びにオーストラリア及びニュージーランド両方における当行の生命保険事業の売却の完了に伴って、41億豪ドル（98パーセント）減少した。
- ・その他すべての資産は、主にその他の金融資産及び繰延税金資産に含まれる引渡未済購入有価証券の減少により、15億豪ドル（7パーセント）減少した。

## 負債及び株主持分

- ・受入担保金は、担保付デリバティブ残高の増加により40億豪ドル（169パーセント）増加した。
- ・預金及びその他の借入金は、322億豪ドル（5パーセント）増加した。詳細については、「(i) 損益計算書の概観」「a. 純利息収益」の預金及びその他の借入金に関する記載を参照のこと。
- ・その他の金融負債は、主に買戻条件付売却有価証券、空売有価証券及び銀行間預金の増加によって61億豪ドル（12パーセント）増加したが、引渡未済購入有価証券の減少によって部分的に相殺された。
- ・デリバティブ負債は、クロスカレンシー・スワップの変動、外貨先渡契約、並びに為替レート及び金利のボラティリティによる金利スワップによって215億豪ドル（119パーセント）増加した。
- ・発行済債券は、主に174億豪ドルの正味発行及び外貨換算に由来する61億豪ドルの損失によって161億豪ドル（12パーセント）増加したが、主に公正価値ヘッジ調整益に関連する74億豪ドルの非現金調整によって部分的に相殺された。
- ・借入資本は、主にその他Tier 1 資本証券及びTier 2 資本証券の42億豪ドルの正味発行、並びに外貨換算に係る17億豪ドルの損失によって22億豪ドル（8パーセント）増加したが、主に公正価値ヘッジ調整益に関連する37億豪ドルの非現金調整によって部分的に相殺された。
- ・売却目的保有負債は、オーストラリア及びニュージーランドの両方における当行の生命保険事業の売却の完了によって8億豪ドル（96パーセント）減少した。
- ・その他すべての負債は、コンプライアンス、規制及び是正に対する引当金の減少、リース負債並びに確定給付債務の評価の引下げによって13億豪ドル（18パーセント）減少した。

ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する株主持分は、主に市場外での株式の買戻しによって16億豪ドル（2パーセント）減少したが、利益剰余金によって部分的に相殺された。

## b. 貸付金の質

延滞した住宅ローン及び個人向けローンは、延滞している日数に基づき以下のとおり分類可能である。

| 連結<br>(単位：百万豪ドル) | 2022年度       |              |              | 2021年度       |              |               |
|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
|                  | 30-89日       | 90日以上        | 合計           | 30-89日       | 90日以上        | 合計            |
| <b>貸付金</b>       |              |              |              |              |              |               |
| 貸付金－住宅           | 2,319        | 3,597        | 5,916        | 5,373        | 5,081        | 10,454        |
| 貸付金－個人           | 147          | 195          | 342          | 214          | 247          | 461           |
| <b>合計</b>        | <b>2,466</b> | <b>3,792</b> | <b>6,258</b> | <b>5,587</b> | <b>5,328</b> | <b>10,915</b> |

### (iii) 資本資源

当行グループの資本資源に関する詳細（資本に関するAPRAの発表を含む。）については、第一部 第6  
1「財務書類」に対する注記28を参照のこと。

#### バーゼル資本協定

APRAの健全性基準は、通常、バーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）が公表した「銀行のための世界的な規制の枠組み」（「バーゼルIII」）と合致しているが、APRAが一定の裁量を行使する場合はこの限りではない。結果的に、当該裁量の適用により、BCBSのアプローチに則ったAPRAの健全性基準に基づき報告される資本比率及び他の法域で報告される資本比率が引き下げられる。

当行は、規制上の資本の必要額の測定に関してバーゼルIII国際適正自己資本比率規制により認められた先進的なモデルを適用することをAPRAから認可されている。当行は、信用リスクに関して先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスクに関して標準測定手法（SMA）を、銀行勘定内での金利リスク（IRRBB）に関して内部モデルによる手法を使用している。

下表は、9月30日現在の当行のレベル2規制資本比率の要約である。下表は、当行のレベル2規制資本の枠組みを要約するものであるため、表示されている資本金額は、当行グループの連結財務書類に記載の数値とは異なっている。

| (単位：百万豪ドル)              | 2022年          | 2021年          |
|-------------------------|----------------|----------------|
| Tier 1 普通株主持分           | 69,408         | 70,817         |
| 普通株主持分からの控除             | (15,465)       | (17,009)       |
| <b>控除後の普通株主持分合計</b>     | <b>53,943</b>  | <b>53,808</b>  |
| その他Tier 1 資本            | 10,021         | 10,180         |
| その他Tier 1 資本からの控除       | (25)           | (25)           |
| <b>規制上のTier 1 資本純額</b>  | <b>63,939</b>  | <b>63,963</b>  |
| Tier 2 資本               | 24,202         | 18,766         |
| Tier 2 資本からの控除          | (243)          | (361)          |
| <b>控除後のTier 2 資本合計</b>  | <b>23,959</b>  | <b>18,405</b>  |
| <b>合計規制資本</b>           | <b>87,898</b>  | <b>82,368</b>  |
| 信用リスク                   | 362,098        | 357,295        |
| 市場リスク                   | 9,290          | 6,662          |
| オペレーショナル・リスク            | 59,063         | 55,875         |
| 銀行勘定内での金利リスク            | 42,782         | 11,446         |
| その他の資産                  | 4,387          | 5,372          |
| <b>リスク調整後資産合計</b>       | <b>477,620</b> | <b>436,650</b> |
| <b>普通株式等Tier 1 資本比率</b> | <b>11.29%</b>  | <b>12.32%</b>  |
| その他Tier 1 資本比率          | 2.10%          | 2.33%          |
| <b>Tier 1 資本比率</b>      | <b>13.39%</b>  | <b>14.65%</b>  |
| Tier 2 資本比率             | 5.01%          | 4.21%          |
| <b>規制資本比率合計</b>         | <b>18.40%</b>  | <b>18.86%</b>  |

## (iv) コミットメント

## 契約債務及びコミットメント

当行は、その営業活動に関連して、特定の契約債務及びコミットメントを締結する。下表は、2022年9月30日現在の当行の重要な契約債務を示したものである。

| (単位：百万豪ドル)               | 1年以内          | 1年超<br>3年以内   | 3年超<br>5年以内   | 5年超           | 合計             |
|--------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| オンバランスの長期債券 <sup>1</sup> | 20,594        | 46,199        | 31,821        | 15,922        | 114,536        |
| リース負債                    | 424           | 685           | 515           | 773           | 2,397          |
| <b>契約上の現金債務合計</b>        | <b>21,018</b> | <b>46,884</b> | <b>32,336</b> | <b>16,695</b> | <b>116,933</b> |

上記の表には、通常の銀行業務の過程における預金及びその他の債務、並びに短期及び期限の定めのない債務は含まれていない。

商業債務<sup>2</sup>

下表は、2022年9月30日現在の当行の重要な商業債務を示したものである。

| (単位：百万豪ドル)             | 1年以内          | 1年超<br>3年以内   | 3年超<br>5年以内   | 5年超           | 合計             |
|------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 信用状及び保証                | 4,809         | 3,641         | 633           | 2,785         | 11,868         |
| 信用供与契約                 | 63,969        | 34,217        | 15,767        | 74,230        | 188,183        |
| その他                    | -             | 17            | 30            | 1             | 48             |
| <b>未実行の信用コミットメント合計</b> | <b>68,778</b> | <b>37,875</b> | <b>16,430</b> | <b>77,016</b> | <b>200,099</b> |

1 オンバランスの長期債券の詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記14を参照のこと。

2 本表の数値は、想定元本である（第一部 第6 1「財務書類」に対する注記26を参照のこと。）。

## (v) セグメント別の業績

会計基準AASB第8号「事業セグメント」により、当行の主要意思決定者に内部的に提供される情報と合致する方式で各セグメントの業績を表示することが求められている。当行の業績（セグメントの報告を含む。）を評価するにあたり、当行は現在、「現金利益」と呼ばれる調整後AASの業績指標を使用する。現金利益は、継続事業によって創出され、通常、分配（配当を含む。）を評価する際に考慮される利益の水準の指標とみなされる。現金利益には、ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益の現金項目と非現金項目の両方の調整が含まれるため、現金利益は、現金主義会計に基づき決定されるキャッシュ・フロー又は純利益の指標とはならない。

各セグメントのウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益に対する現金利益調整については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記2に記載されている。

現金利益を決定するにあたり、法定業績について以下の3つのカテゴリーの調整が行われる。

- ・ 当行の主要意思決定者が継続事業を反映していないと判断する項目。
- ・ 配当を提案する時点で通常考慮されない項目（主に経済的ヘッジの影響）。
- ・ 法定業績に影響を与えない個別の勘定科目間の会計上の組替え。

別途記載のない限り、本項における当行のセグメントの報告に関する議論は、現金利益ベースで行われている。現金利益は、本書の他の箇所において表示されている法定業績と直接比較することはできない。

2021年3月17日、当行は、コンシューマー・セグメント及びビジネス・セグメントの管轄を、新たにコンシューマー及びビジネス・セグメントに統合していることを発表した。当該変更並びにセグメント間の特定の収益及び費用の項目の分配の変更について、主要意思決定者に向けて内部的に提示される情報の変更とも平仄を合わせる形で、当行は、報告内容を更新し、比較数値を修正再表示している。主要な変更点には、以下のものが含まれる。

- ・ すべてのオーストラリアの抵当権付住宅ローン（法人向け及び消費者向け）は現在、抵当権付住宅ローン事業部門（LOB）に含まれている。
- ・ 一部の機関投資家向け商品の販売に由来する収益の共有（すなわち為替及び金利ヘッジ）を停止した。この結果、コンシューマー及びビジネスの両セグメントにおいて利息以外の収益が減少し、これらの商品に関する収入はすべてWIBにおいて計上された。
- ・ 株式仲介業務をスペシャリスト・ビジネスからコンシューマーに追加した。

法定業績に対する現金利益調整の概要は、以下のとおりである。

- ・ （AASに基づくヘッジ会計の対象とならない）経済的ヘッジに係る公正価値（利益）／損失は、以下から成る。
  - － 発生主義で会計処理される長期資金調達取引のヘッジに係る未実現公正価値（利益）／損失は、現金利益を算出する際に戻し入れられる。これは、当該（利益）／損失により、法定業績のタイミングに重大なずれが生じる可能性があるが、当該ヘッジの期間中においては当行グループの利益がその影響を受けないためである。



- ー利息以外の収益に影響を与える将来のニュージーランド業務の利益の為替ヘッジに係る未実現の公正価値（利益）／損失は、現金利益を算出する際に戻し入れられる。これは、当該（利益）／損失により、法定業績のタイミングに重大なずれが生じる可能性があるが、当該ヘッジの期間中においては当行グループの利益がその影響を受けないためである。
- ・非有効ヘッジ：非有効ヘッジの未実現(利益)／損失は、現金利益を算出する際に戻し入れられる。これは、当該ヘッジの公正価値の変動に由来する利益又は損失が長期にわたって戻し入れられ、当行グループの利益に長期的な影響を与えないためである。
- ・ペンダルに関連する調整：当行は、2020年度において当該株式を売却した。その結果、将来において追加の調整は認識されない見込みである。過年度において、当該項目は、その金額と継続事業を反映していない点を踏まえて現金利益調整として扱われた。
- ・自己株式：当行グループが運用ファンド及び生命保険業務において保有する自己株式は、2020年度において売却された。
- ・法定業績に影響を与えない個別の勘定科目間の会計上の組替えは、以下から成る。
  - ーオペレーティング・リース：AASに基づき、オペレーティング・リースに係る賃貸収益は、リース対象となる資産の減価償却費を含めて表示される。当該金額は、現金利益ベースで利息以外の収益及び業務費用を算出する際に相殺される。
  - ー保険契約者の税金還付：生命保険業務に関するAAS（保険契約者の税金還付）を遵守するために総額表示（グロスアップ）される所得及び税金の金額は、現金利益ベースで所得及び税金費用を計上する際に戻し入れられる。

当該情報の表示にあたっては、オーストラリア証券投資委員会（ASIC）の規制ガイド230に規定の指針を遵守している。

## セグメント別の現金利益

下表は、当行の事業の各主要セグメントについて、2022年9月30日及び2021年9月30日に終了した各事業年度の期末における現金利益を示したものである。当行の地域及び事業セグメントごとの開示、並びにウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益に関する調整については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記2を参照のこと。

| (単位：百万豪ドル)               | 2022年        | 2021年        |
|--------------------------|--------------|--------------|
| コンシューマー                  | 3,291        | 3,707        |
| ビジネス                     | 918          | 1,077        |
| コンシューマー及びビジネス・バンク        | 4,209        | 4,784        |
| ウエストパック・インスティテューショナル・バンク | 687          | (533)        |
| ウエストパック・ニュージーランド         | 1,075        | 950          |
| スペシャリスト・ビジネス             | (723)        | 162          |
| 当行グループ事業                 | 28           | (11)         |
| <b>現金利益合計</b>            | <b>5,276</b> | <b>5,352</b> |

経営陣に対する報告と同様の方式でセグメント別の業績を表示するにあたり、内部費用と移転価格の調整は、法人格ではなく経営の枠組みを反映する形で各セグメントの業績に含まれている（これらの業績を個別の法人の業績と比較することはできない。）。経営陣への報告の枠組み又は会計上の分類に変更があった場合、比較対象年度の業績が修正され、従前において報告された業績と異なる可能性がある。

当行の内部移転価格の枠組みは、リスク移転、収益性の測定、資本配分及び事業ユニットの配置を円滑化するものであり、当行が事業を行う法域に合わせて調整されている。移転価格により、当行の商品及びセグメントの当行グループの利鞘に対する相対的貢献、並びに業績のその他の特徴を測定することが可能となる。当行の移転価格の枠組みの主要な要素は、金利及び流動性リスクに係る資金移転価格、並びに通常及び臨時の流動性費用の配分（資本配分を含む。）である。

過去数年間にわたって、多数の重要項目が業績に影響を与えたが、継続的な事業の業績は反映されていない。当該項目は3つのカテゴリーに分類できる。

| カテゴリー                                              | 2022年度の<br>現金利益の影響<br>(税引後) | 詳細                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 顧客への返金、支払、関連費用及び訴訟費用に対する引当金                     | 133百万豪ドル減                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客への返金の見積りに対する追加の引当金： <ul style="list-style-type: none"> <li>-オーストラリアの生命保険が販売する特定の生命保険商品に係る、保険料引上げの是正。</li> <li>-資産管理業務に関する追加の是正。ウエストパック・ニュージーランドにおける顧客関係の是正に対する引当金の戻入れによって部分的に相殺された。</li> </ul> </li> <li>顧客関係の是正プログラムのための追加のコスト。</li> <li>訴訟引当金の増加。</li> </ul>                                                                                                                                                        |
| 3. 資産（のれん及び資産計上されたソフトウェアを含む。）の評価減、並びに支店閉鎖の加速に係るコスト | 283百万豪ドル減                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>当行の廃止予定の退職年金事業に関連する資産の評価減。これには、同事業に帰属するあらゆるのれん、並びに一部の資産計上されたソフトウェアに係るコスト167百万豪ドル（税引後154百万豪ドル）が含まれた。</li> <li>必要となる会社オフィス・スペースの減少に伴う資産の評価減。必要スペースの減少は、事業の売却、従業員数の減少、及びより柔軟な労働による。評価減は、残存リース期間から想定される転貸収益を控除後の資産計上額（118百万豪ドルのコスト。税引後82百万豪ドル）を考慮したものである。</li> <li>支店統合の加速（過年度よりも速いペースで進展した。）に関連する費用（66百万豪ドルのコスト。税引後47百万豪ドル）。</li> </ul>                                                                                    |
| 3. 資産の売却及び再評価の影響                                   | 876百万豪ドルの減少                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>オーストラリアの生命保険事業の売却に係る利息以外の収益の1,112百万豪ドル（税引後1,120百万豪ドル）の喪失。</li> <li>資産売却に関連する費用及び再評価（アドバンス・アセット・マネジメント並びにBTの個人及び企業年金基金125百万豪ドル（税引後101百万豪ドル）の後継ファンドへの移管を含む。）。</li> <li>当行グループの事業の売却に関連するその他のコスト。以下によって部分的に相殺された。</li> <li>ニュージーランドの生命保険の売却益。</li> <li>2022年度上半期における当行グループのモータービークル・ディーラーファイナンス及びノベテッドリース業務の売却益。これには、当行グループのモータービークル・ディーラーファイナンス、ノベテッドリース業務及びベンダー・ファイナンス業務の取引及び分離費用に関連する、2022年度下半期における税還付も含まれる。</li> </ul> |

| (単位：百万豪ドル)             | 返金、<br>支払、<br>費用及び<br>訴訟 | 資産<br>の評価減並びに<br>支店閉鎖加速に<br>係るコスト | 資産の<br>売却及び<br>再評価 | 合計             |
|------------------------|--------------------------|-----------------------------------|--------------------|----------------|
| <b>2022年</b>           |                          |                                   |                    |                |
| <b>純利息収益</b>           | <b>(1)</b>               | <b>-</b>                          | <b>-</b>           | <b>(1)</b>     |
| 純手数料収益                 | (1)                      | -                                 | -                  | (1)            |
| 資産管理及び保険業務による純収益       | (51)                     | -                                 | -                  | (51)           |
| トレーディング収益              | -                        | -                                 | -                  | -              |
| その他の収益                 | -                        | -                                 | (841)              | (841)          |
| <b>利息以外の収益</b>         | <b>(52)</b>              | <b>-</b>                          | <b>(841)</b>       | <b>(893)</b>   |
| 人件費                    | (18)                     | (39)                              | (51)               | (108)          |
| 賃借費用                   | -                        | (126)                             | -                  | (126)          |
| テクノロジー費用               | -                        | (62)                              | (35)               | (97)           |
| その他の費用                 | (108)                    | (124)                             | (58)               | (290)          |
| <b>業務費用</b>            | <b>(126)</b>             | <b>(351)</b>                      | <b>(144)</b>       | <b>(621)</b>   |
| <b>減損費用及び法人税等控除前利益</b> | <b>(179)</b>             | <b>(351)</b>                      | <b>(985)</b>       | <b>(1,515)</b> |
| 税金及びNCI                | 46                       | 68                                | 109                | 223            |
| <b>現金利益</b>            | <b>(133)</b>             | <b>(283)</b>                      | <b>(876)</b>       | <b>(1,292)</b> |
| <b>2021年</b>           |                          |                                   |                    |                |
| <b>純利息収益</b>           | <b>131</b>               | <b>-</b>                          | <b>(4)</b>         | <b>127</b>     |
| 純手数料収益                 | (137)                    | -                                 | -                  | (137)          |
| 資産管理及び保険業務による純収益       | (106)                    | -                                 | -                  | (106)          |
| トレーディング収益              | -                        | -                                 | -                  | -              |
| その他の収益                 | (4)                      | -                                 | 764                | 760            |
| <b>利息以外の収益</b>         | <b>(247)</b>             | <b>-</b>                          | <b>764</b>         | <b>517</b>     |
| 人件費                    | (116)                    | -                                 | (175)              | (291)          |
| 賃借費用                   | -                        | (232)                             | (43)               | (275)          |
| テクノロジー費用               | (3)                      | (579)                             | (68)               | (650)          |
| その他の費用                 | (352)                    | (594)                             | (185)              | (1,131)        |
| <b>業務費用</b>            | <b>(471)</b>             | <b>(1,405)</b>                    | <b>(471)</b>       | <b>(2,347)</b> |
| <b>減損費用及び法人税等控除前利益</b> | <b>(587)</b>             | <b>(1,405)</b>                    | <b>289</b>         | <b>(1,703)</b> |
| 税金及びNCI                | 139                      | 241                               | (278)              | 102            |
| <b>現金利益</b>            | <b>(448)</b>             | <b>(1,164)</b>                    | <b>11</b>          | <b>(1,601)</b> |

多数の大規模な項目が2022年度及び2021年度の業績に影響を与えた。純利息収益、利息以外の収益及び業務費用への影響は、以下のとおり要約される。

## 2022年度

利息以外の収益は、893百万豪ドル減少した。この減少は、以下から成る。

- ・オーストラリアの生命保険の売却に係る損失による1,112百万豪ドルの減少。
- ・資産管理商品に関連する追加の是正のための52百万豪ドルの減少。ウエストパック・ニュージーランドにおける一部の引当金の戻入れにより部分的に相殺された。
- ・ベンダー・ファイナンス事業の売却に関連するアーンアウト支払額の売却後調整に関連する18百万豪ドルの減少。以下によって部分的に相殺された。
- ・オートファイナンス大口ディーラー及び個人向け販売業務の売却益170百万豪ドル。
- ・ニュージーランドの生命保険の売却益119百万豪ドル。

2022年度の業務費用は、621百万豪ドル増加した。当該増加は以下から成る。

- ・資産売却に関連する費用及び再評価（アドバンス・アセット・マネジメントの売却並びにBTの個人及び企業年金基金の292百万豪ドルの後継ファンドへの移管を含む。）。
- ・必要となる会社オフィス・スペースの減少に伴う資産の評価減。必要スペースの減少は、事業の売却、従業員数の減少、及びより柔軟な労働による。118百万豪ドルの評価減は、残存リース期間から想定される転貸収益を控除後の資産計上額を考慮したものである。
- ・支店統合の加速（過年度よりも速いペースで進展した。）に関連する費用66百万豪ドル。
- ・資産の売却及び再評価19百万豪ドルに関連するその他の費用。
- ・顧客関係是正プログラム及び訴訟引当金の増加（当年度において解決した長期にわたるASIC案件を含む。）に係る126百万豪ドルの追加コスト。

法人税等及びNCIは、223百万豪ドル減少した。これは主に、当行グループのモータービークル・ディーラーファイナンス、ノベテッドリース及びベンダー・ファイナンス業務の売却に関連する税還付による。業務費用において認識された上記の特定の項目からの恩恵もあった。

## 2021年度

規制対象の消費者向けローンを提供されなかった法人顧客向けの顧客関係の是正に対する引当金の一部が不要となったことから、純利息収益は127百万豪ドル増加した。当該引当金の戻入は、ウエストパック・ニュージーランドにおける顧客関係の是正のための追加の引当金によって部分的に相殺された。

利息以外の収益は、517百万豪ドル増加した。当該増加は以下から成る。

- ・コインベースの株式の売却益、ウエストパック・ゼネラル・インシュアランスの売却益、ベンダー・ファイナンスの売却に伴う売却後アーンアウト支払額及びジップ・カンパニー・リミテッドの株式の売却完了に伴う少額の利益による、その他の収益への760百万豪ドルの恩恵。当該利益は、以下によって部分的に相殺された。
- ・有償アドバイスの是正及び特定のコーポレート・アクションに関するアドバイスを受けていないプラットフォーム上の一部の顧客に対する追加の引当金による、純手数料収益の137百万豪ドルの減少。
- ・提携ディーラー・グループのアドバイスの是正に関する追加の引当金による、資産管理及び保険業務による純収益の106百万豪ドルの減少。

2021年度において、業務費用は2,347百万豪ドル増加した。当該増加は、以下から成る。

- ・是正プログラムの実施、オーストラリアの生命保険の売却に関連する退職金コストに係る人件費291百万豪ドル。
- ・WIBの不動産リースの評価減及びウエストパック・パシフィックの資産の評価減による賃借費用275百万豪ドル。
- ・主に資産計上されたソフトウェア（その大部分は、WIBに関連するものであった。）の評価減及び減損、並びにオーストラリアの生命保険の売却に関連するコストによる、テクノロジー費用650百万豪ドル。
- ・その他の費用は、以下を含む1,131百万豪ドルであった。
  - －年次減損テスト後のWIBののれん、ウエストパック・レンダーズ・モーゲージ・インシュアランスののれん及びウエストパック・パシフィックのその他の資産の評価減。
  - －コインベースの株式売却に関連するリインヴェンチャーの支払運用報酬。
  - －当行の是正プログラム及び訴訟案件の完了に関連するその他のコスト。

法人税等及びNCIは、102百万豪ドル減少した。当該減少は、主に業務費用において認識された上記の特定の項目の税額控除によるものであったが、コインベースの株式売却、ウエストパック・ゼネラル・インシュアランスの売却、及びオーストラリアの生命保険の繰延税金資産の直接償却に伴う税金の増加によって部分的に相殺された。

| (単位：百万豪ドル)             | コン<br>シュー<br>マー | コン<br>シュー<br>マー<br>及び<br>ビジネス<br>・バン<br>ク | ウエスト<br>パック・<br>インス<br>ティ<br>テュー<br>ショナル<br>・バンク | ウエスト<br>パック・<br>ニュー<br>ジーラン<br>ド<br>(豪ドル) | スペシャ<br>リスト・<br>ビジネス | 当行<br>グループ<br>事業 | 当行<br>グループ |
|------------------------|-----------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------|------------------|------------|
| <b>2022年度</b>          |                 |                                           |                                                  |                                           |                      |                  |            |
| <b>純利息収益</b>           | -               | -                                         | -                                                | (1)                                       | -                    | -                | (1)        |
| 純手数料収益                 | -               | -                                         | -                                                | (1)                                       | -                    | -                | (1)        |
| 資産管理及び保険業務による<br>純収益   | -               | -                                         | -                                                | -                                         | (51)                 | -                | (51)       |
| トレーディング収益              | -               | -                                         | -                                                | -                                         | -                    | -                | -          |
| その他の収益                 | -               | -                                         | -                                                | 119                                       | (960)                | -                | (841)      |
| <b>利息以外の収益</b>         | -               | -                                         | -                                                | 118                                       | (1,011)              | -                | (893)      |
| <b>業務費用</b>            | (66)            | -                                         | (66)                                             | -                                         | (365)                | (190)            | (621)      |
| <b>減損費用及び法人税等控除前利益</b> | (66)            | -                                         | (66)                                             | 117                                       | (1,376)              | (190)            | (1,515)    |
| 税金及びNCI                | 19              | -                                         | 19                                               | -                                         | 150                  | 54               | 223        |
| <b>現金利益</b>            | (47)            | -                                         | (47)                                             | 117                                       | (1,226)              | (136)            | (1,292)    |
| <b>2021年度</b>          |                 |                                           |                                                  |                                           |                      |                  |            |
| <b>純利息収益</b>           | 3               | 177                                       | 180                                              | (35)                                      | (18)                 | -                | 127        |
| 純手数料収益                 | (3)             | 1                                         | (2)                                              | (12)                                      | 8                    | (131)            | (137)      |
| 資産管理及び保険業務による<br>純収益   | -               | -                                         | -                                                | -                                         | (4)                  | (102)            | (106)      |
| トレーディング収益              | -               | -                                         | -                                                | -                                         | -                    | -                | -          |
| その他の収益                 | -               | -                                         | -                                                | 1                                         | 195                  | 564              | 760        |
| <b>利息以外の収益</b>         | (3)             | 1                                         | (2)                                              | (11)                                      | 199                  | 331              | 517        |
| <b>業務費用</b>            | (141)           | (54)                                      | (195)                                            | (23)                                      | (640)                | (296)            | (2,347)    |
| <b>減損費用及び法人税等控除前利益</b> | (141)           | 124                                       | (17)                                             | (69)                                      | (459)                | 35               | (1,703)    |
| 税金及びNCI                | 36              | (39)                                      | (3)                                              | 17                                        | (81)                 | (33)             | 102        |
| <b>現金利益</b>            | (105)           | 85                                        | (20)                                             | (52)                                      | (540)                | 2                | (1,601)    |

## 業績

## コンシューマー及びビジネス・バンキング

| (単位：百万豪ドル)                  | 2022年         | 2021年         |
|-----------------------------|---------------|---------------|
| 純利息収益                       | 12,012        | 12,473        |
| 利息以外の収益                     | 941           | 867           |
| <b>純業務収益</b>                | <b>12,953</b> | <b>13,340</b> |
| (業務費用及び減損(費用)／戻入れ控除前)       |               |               |
| 業務費用                        | (6,585)       | (7,116)       |
| 減損(費用)／戻入れ                  | (344)         | 609           |
| <b>税引前利益</b>                | <b>6,024</b>  | <b>6,833</b>  |
| 法人税等                        | (1,815)       | (2,049)       |
| <b>現金利益</b>                 | <b>4,209</b>  | <b>4,784</b>  |
| 現金利益調整純額                    | -             | -             |
| <b>WBC所有者に帰属する当期純利益</b>     | <b>4,209</b>  | <b>4,784</b>  |
|                             |               |               |
| 預金及びその他の借入金(単位：十億豪ドル)       | 413.9         | 395.0         |
| 貸付金純額(単位：十億豪ドル)             | 559.5         | 541.1         |
| 資産合計(単位：十億豪ドル)              | 574.0         | 555.4         |
| <b>業務費用合計／純業務収益比率(単位：%)</b> | <b>50.84%</b> | <b>53.34%</b> |



## a. コンシューマー

コンシューマーは、各種バンキングの商品及びサービス（抵当権付住宅ローン、クレジットカード、個人向けローン及び貯蓄・通知預金商品を含む。）をオーストラリアにおける顧客に提供する。商品及びサービスは、ウエストパック、セント・ジョージ、バンク・エスエー、バンク・オブ・メルボルン及びRAMSのブランドの下で提供されている。

## 業績

| （単位：百万豪ドル）                                   | 2022年         | 2021年         |
|----------------------------------------------|---------------|---------------|
| 純利息収益                                        | 8,985         | 9,486         |
| 利息以外の収益                                      | 612           | 518           |
| <b>純業務収益</b><br><b>（業務費用及び減損（費用）／戻入れ控除前）</b> | <b>9,597</b>  | <b>10,004</b> |
| 業務費用                                         | (4,689)       | (4,898)       |
| 減損（費用）／戻入れ                                   | (201)         | 184           |
| <b>税引前利益</b>                                 | <b>4,707</b>  | <b>5,290</b>  |
| 法人税等                                         | (1,416)       | (1,583)       |
| <b>現金利益</b>                                  | <b>3,291</b>  | <b>3,707</b>  |
| 現金利益調整純額                                     | -             | -             |
| <b>WBC所有者に帰属する当期純利益</b>                      | <b>3,291</b>  | <b>3,707</b>  |
| 預金及びその他の借入金（単位：十億豪ドル）                        | 280.6         | 266.4         |
| 貸付金純額（単位：十億豪ドル）                              | 474.6         | 462.7         |
| 資産合計（単位：十億豪ドル）                               | 486.9         | 474.8         |
| <b>業務費用合計／純業務収益比率（単位：％）</b>                  | <b>48.86％</b> | <b>48.96％</b> |

2022年度の現金利益は、主に純利鞘の縮小及び減損費用の385百万豪ドルの改善によって、416百万豪ドル（11パーセント）減となる3,291百万豪ドルとなった。これらは、費用の減少及び利息以外の収益の増加によって部分的に相殺された。

|                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 純利息収益は、501百万豪ドル（5パーセント）減少した。         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金純額は、主に持家向け抵当権付住宅ローン(157億豪ドル)において119億豪ドル（3パーセント）増加した一方、投資家向け抵当権付住宅ローンは26億豪ドル減少した。クレジットカード残高は増加したが、その他の個人向け貸付は減少した。</li> <li>・預金は、142億豪ドル（5パーセント）増加した。増加の約3分の2は、政府の刺激策及びCOVID-19に伴う不確実性によるものであり、2022年度上半期におけるものであった。定期預金は120億豪ドル増加し、通知預金口座は22億豪ドル増加したが、当該増加は、住宅ローン相殺口座を含む決済用口座におけるものであった。</li> <li>・純利鞘は、17ベシス・ポイント縮小したが、そのすべては、当年度上半期におけるものであった。抵当権付住宅ローンをめぐる競争及び利幅のより小さな商品の増加の集中が当該縮小の要因であった。当該縮小は、下半期における金利の上昇に伴う預金利幅の拡大並びにヘッジ預金及び資本からの利益の増加によって部分的に相殺された。</li> </ul>            |
| 利息以外の収益は、94百万豪ドル（18パーセント）増加した。       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・増加の大部分は、以下によるものであった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-経済の再開及び消費者感情の改善に伴う取引の増加による、カード手数料の増加。</li> <li>-是正に係る支払の減少。</li> <li>-損害保険に係る新たな販売手続に基づく目標の達成に関連する、25百万豪ドルの一回限りの項目。</li> </ul> </li> <li>・上記は、特定の口座管理手数料の廃止に伴う手数料収益の喪失及びその他の簡略化イニシアチブ（15百万豪ドル）によって部分的に相殺された。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                 |
| 業務費用は、209百万豪ドル（4パーセント）減少した。          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用の当該減少は、以下によるものであった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-簡略化された組織設計（119支店の統合及びATM199台の減少に伴う業務コストの減少を含む。）。</li> <li>-商品数の減少（53商品減）。</li> <li>-複数のリスク及び規制プログラムが完了したこと。</li> </ul> </li> <li>・上記は、フランチャイズ投資の増加によって部分的に相殺された。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                            |
| 減損費用は、385百万豪ドル（大） <sup>1</sup> 増加した。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度の減損費用は、直接償却がオーバーレイによって部分的に相殺されたことから、201百万豪ドルとなった。2022年度のオーバーレイは、予想された債務不履行の増加及び甚大な気象事象並びにモデル化された経済シナリオの更新の影響を吸収したが、信用度の指標の改善の恩恵によって部分的に相殺された。2021年度における恩恵は、COVID-19関連の引当金の戻入れによる。</li> <li>・ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計（「TCE」）に占める割合が30ベシス・ポイント低下して0.68パーセントとなったことから、信用度の指標は改善した。顧客がサービサビリティ期間を満了し、顧客がCOVID-19関連支援の受給を成功裏に終了したことにより、財務的困難のポートフォリオが減少したことから、抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行は、32ベシス・ポイント低下して0.75パーセントとなった。その他の消費者の90日以上債務不履行は、25ベシス・ポイント低下して1.35パーセントとなった。</li> </ul> |

1. 本書において、「大」とは、a)前期比で200パーセントを超える金額の変動があったこと、b)前期比で400ベシス・ポイントを超える割合の変動があったこと、又はc)前期比で符号がプラスからマイナスに転じたこと若しくはその反対のいずれかを意味している。

## b. ビジネス

ビジネスは、通常、最大で200百万豪ドルのエクスポージャーを有するオーストラリアの小企業、農業関連事業及び商業顧客に対し、バンキングのサービス及び商品を提供している。同セグメントは、貯蓄、取引及び貸付商品（キャッシュ・フロー・ファイナンス、設備金融及び不動産金融等のスペシャリスト向けサービスを含む。）を提供している。ビジネス・セグメントは、ウエストパック、セント・ジョージ、バンク・エスエー及びバンク・オブ・メルボルンのブランドの下で事業を行っている。

## 業績

| (単位：百万豪ドル)                            | 2022年        | 2021年        |
|---------------------------------------|--------------|--------------|
| 純利息収益                                 | 3,027        | 2,987        |
| 利息以外の収益                               | 329          | 349          |
| <b>純業務収益</b><br>(業務費用及び減損(費用)／戻入れ控除前) | <b>3,356</b> | <b>3,336</b> |
| 業務費用                                  | (1,896)      | (2,218)      |
| 減損(費用)／戻入れ                            | (143)        | 425          |
| <b>税引前利益</b>                          | <b>1,317</b> | <b>1,543</b> |
| 法人税等                                  | (399)        | (466)        |
| <b>現金利益</b>                           | <b>918</b>   | <b>1,077</b> |
| 現金利益調整純額                              | -            | -            |
| <b>WBC所有者に帰属する当期純利益</b>               | <b>918</b>   | <b>1,077</b> |
| <hr/>                                 |              |              |
| 預金及びその他の借入金(単位：十億豪ドル)                 | 133.3        | 128.6        |
| 貸付金純額(単位：十億豪ドル)                       | 84.9         | 78.4         |
| 資産合計(単位：十億豪ドル)                        | 87.1         | 80.6         |
| 業務費用合計／純業務収益比率(単位：%)                  | 56.50%       | 66.49%       |

現金利益は、対2021年度比で159百万豪ドル(15パーセント)減となる918百万豪ドルであった。当該減少は、減損費用の568百万豪ドルの変動によるものであり(費用の15パーセント減少によって部分的に相殺された。)、純利息収益は1パーセント増加した。

|                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 純利息収益は、40百万豪ドル（1パーセント）増加した。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度における純利息収益は、顧客への返金及び支払に関する引当金の戻入の恩恵を受けた（当該支払は、2022年度においては発生しなかった。）。当該影響を除外した場合、純利息収益は、217百万豪ドル（8パーセント）増加した。</li> <li>・貸付金純額は65億豪ドル（8パーセント）増加したが、当該増加は、大部分のセクターにわたって生じた。これには、商業用不動産の13パーセントの増加及び農業の9パーセントの増加が含まれた。</li> <li>・預金は48億豪ドル（4パーセント）増加したが、当該増加は定期預金（27億豪ドル増）及び通知預金口座（21億豪ドル増）（増加のすべてが決済用口座における増加であった。）の間で分散した。預金の傾向は、年間を通じて変化した。当年度の初頭には、増加は主に通知預金におけるものであったが、金利が上昇を始めたことに伴い、定期預金に移行した。</li> <li>・純利鞘は7ベース・ポイント縮小した。上記の引当金の戻入の恩恵を除外した場合、金利上昇が預金の利幅（とりわけ決済用預金の利幅）を拡大させたことから、純利鞘は16ベース・ポイント拡大した。当該拡大は、新規貸付及び顧客維持のための競争力のあるプライシングに伴う貸付けの利幅の縮小によって部分的に相殺された。預貸率が比較的高かったことも、利鞘の拡大につながった。</li> </ul> |
| 利息以外の収益は、20百万豪ドル（6パーセント）減少した。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該減少は、主に加盟店手数料の減少、及びCOVID-19による制約が緩和されたことに伴って海外での支出の増加したことによるカードスキーム提供者に支払われる手数料の増加によるものであったが、貸付金の決済の110億豪ドルの増加に伴う手数料の増加によって部分的に相殺された。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 業務費用は、322百万豪ドル（15パーセント）減少した。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該減少は、当行のリスク管理の改善及び業務構造の簡略化のためのプログラムの完了による。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 減損費用は、568百万豪ドル（大）増加した。        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損費用は、2021年度のCAP戻入益に対する2022年度におけるCAP費用によるものであった。2022年度の費用は、モデル化された経済シナリオの更新によるものであり、2021年度における戻入益は、COVID-19関連引当金の戻入によるものであった。</li> <li>・信用度の指標は、主に宿泊、輸送及び貿易セクターにおける減損及び監視対象エクスポージャーの減少により、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合が85ベース・ポイント低下して5.05パーセントとなったことから改善した。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

### c. ウエストパック・インスティテューショナル・バンク

ウエストパック・インスティテューショナル・バンク（「WIB」）は、オーストラリア及びニュージーランドにおいて事業を行う、又はオーストラリア及びニュージーランドに関係性を有する法人顧客、機関投資家顧客及び政府顧客に対して幅広い金融商品とサービスを提供している。WIBの業務は、資金調達、トランザクション・バンキング並びに金融市場及び債券資本市場に関する専門知識を有する、業界関係・専門家向け商品の特別チームを通じて行われている。顧客は、オーストラリア全土、並びにニュージーランド、ニューヨーク、ロンドン及びシンガポールにおける支店と子会社を通じてサポートを受けている。WIBは、市場関連の金融ニーズの充足（為替や固定金利証券に係るソリューションを含む。）について当行グループのすべての業務セグメントと提携している。

## 業績

| (単位：百万豪ドル)                            | 2022年        | 2021年        |
|---------------------------------------|--------------|--------------|
| 純利息収益                                 | 1,110        | 925          |
| 利息以外の収益                               | 1,139        | 1,313        |
| <b>純業務収益</b><br>(業務費用及び減損(費用)／戻入れ控除前) | <b>2,249</b> | <b>2,238</b> |
| 業務費用                                  | (1,181)      | (2,595)      |
| 減損(費用)／戻入れ                            | (85)         | (162)        |
| <b>税引前利益</b>                          | <b>983</b>   | <b>(519)</b> |
| 法人税等                                  | (296)        | (14)         |
| <b>現金利益</b>                           | <b>687</b>   | <b>(533)</b> |
| 現金利益調整純額                              | -            | -            |
| <b>WBC所有者に帰属する当期純利益</b>               | <b>687</b>   | <b>(533)</b> |
| <hr/>                                 |              |              |
| 預金及びその他の借入金(単位：十億豪ドル)                 | 116.6        | 99.3         |
| 貸付金純額(単位：十億豪ドル)                       | 85.2         | 67.7         |
| 資産合計(単位：十億豪ドル)                        | 106.1        | 82.8         |
| 業務費用合計／純業務収益比率(単位：%)                  | 52.51%       | 115.95%      |

現金利益は、2021年度から1,220百万豪ドル増となる687百万豪ドルであった。これは主に資産（のれん、資産計上されたソフトウェア及びその他の資産）の評価減（2021年度において現金利益を991百万豪ドル減少させた。）によるものであった。当該影響を除外した場合、現金利益は、対2021年度比で229百万豪ドル（50パーセント）増加した。費用の減少、純利息収益の増加及び減損費用の減少は、デリバティブ評価調整（「DVA」）の寄与の減少によって部分的に相殺された。

|                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 純利息収益は、185百万豪ドル（20パーセント）増加した。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金純額は、175億豪ドル（26パーセント）増加した。増加は、インフラ、M&amp;A、ファイナンス、不動産及び再生エネルギーにおいて生じた。増加の大部分は、既存の顧客との関係性の強化及び融資枠利用の増加によるものであり、TCEは11パーセント増加した。</li> <li>・預金は、定期預金及び決済用預金の両方において173億豪ドル（17パーセント）増加した。決済用預金の増加の大部分は、政府残高における増加であった。</li> <li>・純利鞘は、金利上昇及び市場純利息収益の24百万豪ドルの増加の恩恵を受けた預金利幅の拡大により、1 ベーシス・ポイント拡大した。これらは、流動性及び大口資金調達コストの増加、銀行税費用の増加並びに貸付金の利幅の縮小によって部分的に相殺された。</li> </ul>                         |
| 利息以外の収益は、174百万豪ドル（13パーセント）減少した。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVAは、カウンターパーティー・クレジット・スプレッドの拡大により、185百万豪ドル減少した。2022年度においてDVAは、2021年度における97百万豪ドルの利益に対し、88百万豪ドルのマイナスとなった。</li> <li>・DVAを除外した場合、利息以外の収益は、以下により11百万豪ドル（1パーセント）増加した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-市場ボラティリティーの増加に伴う顧客からの需要の増加による、債券及びFXに係る顧客市場収益の57百万豪ドルの増加。</li> <li>-上記は、主に信用市場における非顧客市場収益の26百万豪ドルの減少によって部分的に相殺された。</li> <li>-従前における一部の非中核業務の廃止に伴う、支払収益の減少。</li> </ul> </li> </ul> |
| 業務費用は、1,414百万豪ドル（54パーセント）減少した。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度における資産の評価減は、追加の費用1,193百万豪ドルにつながった。当該影響を除外した場合、費用は以下を反映して221百万豪ドル（16パーセント）減少した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-簡略化の恩恵（主に国際的な統合及び業務モデルの変更の通年の恩恵）。</li> <li>-一部のリスク及びコンプライアンス・プログラムが完了したこと。</li> <li>-2021年度における評価減に伴う、ソフトウェア償却及び不動産コストの減少。</li> <li>-主に支払能力に特化した、資産計上された投資費用の増加。</li> </ul> </li> <li>・上記は、人件費の増加及び退職年金の拠出額の増加の通年の影響によって部分的に相殺された。</li> </ul>                |
| 減損費用は、77百万豪ドル（48パーセント）減少した。     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損費用の減少は、新規IAPの著しい減少によるものであったが、モデル化された経済シナリオのダウンサイドの比重の増加及び更新に伴うCAP費用によって、部分的に相殺された。</li> <li>・主に減損したエクスポージャー（当年度初頭のフォーラム・ファイナンスを含む。）の部分的な直接償却により、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合が29ベーシス・ポイント低下して0.35パーセントとなったことにより、信用度の指標は改善した。</li> </ul>                                                                                                                                                    |

#### d. ウエストパック・ニュージーランド

ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの消費者、企業及び機関投資家顧客に対するバンキング、資産管理及び保険の商品及びサービスを提供する。当行は、その業務を、ニュージーランドにおいて設立されたウエストパック・ニュージーランド・リミテッド、及びオーストラリアにおいて設立されたウエストパック・バンキング・コーポレーション（ニュージーランド支店）を通じて行っている。ウエストパック・ニュージーランドは、北島・南島における支店及びATMのネットワークを通じて運営されている。企業及び機関投資家顧客には、顧客関係及び専門家向け商品のチームを通じたサービスも提供される。ウエストパック・ニュージーランドは、独自のインフラ（テクノロジー、運営及び財務を含む。）も維持している。

別段の記載のない限り、すべての金額はニュージーランド・ドル建てで表示されている。

## 業績

| (単位：百万ニュージーランド・ドル)                    | 2022年        | 2021年        |
|---------------------------------------|--------------|--------------|
| 純利息収益                                 | 2,278        | 2,118        |
| 利息以外の収益                               | 431          | 345          |
| <b>純業務収益</b><br>(業務費用及び減損(費用)／戻入れ控除前) | <b>2,709</b> | <b>2,463</b> |
| 業務費用                                  | (1,158)      | (1,132)      |
| 減損(費用)／戻入れ                            | 27           | 84           |
| <b>税引前利益</b>                          | <b>1,578</b> | <b>1,415</b> |
| 法人税等                                  | (413)        | (402)        |
| <b>現金利益</b>                           | <b>1,165</b> | <b>1,013</b> |
| 現金利益調整純額                              | 3            | (3)          |
| <b>WBC所有者に帰属する当期純利益</b>               | <b>1,168</b> | <b>1,010</b> |

|                               |        |        |
|-------------------------------|--------|--------|
| 預金及びその他の借入金(単位：十億ニュージーランド・ドル) | 77.9   | 75.9   |
| 貸付金純額(単位：十億ニュージーランド・ドル)       | 96.8   | 92.6   |
| 資産合計(単位：十億ニュージーランド・ドル)        | 118.9  | 112.4  |
| ファンド合計(単位：十億ニュージーランド・ドル)      | 10.9   | 12.0   |
| 業務費用合計／純業務収益比率(単位：%)          | 42.75% | 45.96% |

| (単位：百万豪ドル)                            | 2022年        | 2021年        |
|---------------------------------------|--------------|--------------|
| 純利息収益                                 | 2,106        | 1,987        |
| 利息以外の収益                               | 397          | 323          |
| <b>純業務収益</b><br>(業務費用及び減損(費用)／戻入れ控除前) | <b>2,503</b> | <b>2,310</b> |
| 業務費用                                  | (1,072)      | (1,062)      |
| 減損(費用)／戻入れ                            | 25           | 79           |
| <b>税引前利益</b>                          | <b>1,456</b> | <b>1,327</b> |
| 法人税等                                  | (381)        | (377)        |
| <b>現金利益</b>                           | <b>1,075</b> | <b>950</b>   |
| 現金利益調整純額                              | 2            | (2)          |
| <b>WBC所有者に帰属する当期純利益</b>               | <b>1,077</b> | <b>948</b>   |

|                                    |        |        |
|------------------------------------|--------|--------|
| 預金及びその他の借入金(単位：十億豪ドル)              | 68.6   | 72.5   |
| 貸付金純額(単位：十億豪ドル)                    | 85.3   | 88.4   |
| 資産合計(単位：十億豪ドル)                     | 104.7  | 107.1  |
| ファンド合計(単位：十億豪ドル)                   | 9.6    | 11.5   |
| 業務費用合計／純業務収益比率 <sup>1</sup> (単位：%) | 42.75% | 45.96% |

1 ニュージーランド・ドルで算出された比率。

現金利益は、主にニュージーランドの生命保険の126百万ニュージーランド・ドルの売却益に後押しされ、対2021年度比で152百万ニュージーランド・ドル（15パーセント）増となる1,165百万ニュージーランド・ドルであった。売却益並びに関連コスト及び是正に対する引当金を除外した場合、減損損失戻入益の57百万ニュージーランド・ドルの減少、利息以外の収益の減少、並びに規制、リスク及びコンプライアンス関連費用の増加によって、現金利益は26百万ニュージーランド・ドル（2パーセント）減少した。これは、純利息収益の126百万ニュージーランド・ドルの増加によって部分的に相殺された。

|                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>純利息収益は、160百万ニュージーランド・ドル（8パーセント）増加した。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客への返金及び支払に対する引当金の減少が、34百万ニュージーランド・ドルの恩恵をもたらした。当該影響を除外した場合、純利息収益は、126百万ニュージーランド・ドル（6パーセント）増加した。</li> <li>抵当権付住宅ローンの29億ニュージーランド・ドルの増加及び法人向け貸付の12億ニュージーランド・ドルの増加により、貸付金純額は、42億ニュージーランド・ドル（5パーセント）増加した。</li> <li>金利の上昇により、預金は、20億ニュージーランド・ドル（3パーセント）増加した。預金の増加は、定期預金に集中した（40億ニュージーランド・ドル増）が、通知預金口座は20億ニュージーランド・ドル減少した。</li> <li>純利鞘は、2.00パーセントとなり、対2021年度比で横ばいとなったが、顧客への返金及び支払を除外した場合は、3 ベーシス・ポイントの縮小となった。当該縮小は、抵当権付住宅ローンをめぐる競争（貸付け利幅を縮小させた。）による。当該縮小は、金利上昇の恩恵を受けた預金の利幅の拡大によって部分的に相殺された。</li> </ul> |
| <p>利息以外の収益は、86百万ニュージーランド・ドル（25パーセント）増加した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>ニュージーランドの生命保険の売却益が、126百万ニュージーランド・ドルの恩恵をもたらした。顧客への返金及び支払に対する引当金の対2021年度比での減少の恩恵もあった。</li> <li>これらを除外した場合、利息以外の収益は、以下を反映して52百万ニュージーランド・ドル（15パーセント）減少した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-ニュージーランドの生命保険の売却に伴う収益の喪失。</li> <li>-キウイセーバーを含む投資ファンドの手数料の減少。</li> <li>-2021年度の業績には、資産管理アドバイス業務の売却益が含まれた（8百万ニュージーランド・ドル）。</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                    |
| <p>業務費用は、26百万ニュージーランド・ドル（2パーセント）増加した。</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>公表されたニュージーランドの生命保険の売却に関するコスト、無形資産の評価減及び顧客関係是正プログラムの管理に関連するコストは、2021年度のコストを23百万ニュージーランド・ドル増加させた。当該項目を除外した場合、費用は、規制、リスク及びコンプライアンス費用の増加（RBNZのBS11外部委託に関するポリシーの遵守を含む。）並びにテクノロジー強化、サイバーセキュリティ及びデータ能力に対する投資により、49百万ニュージーランド・ドル（4パーセント）増加した。FTEの239名の増加及び平均給与の増加により、人件費も増加した。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                |
| <p>減損損失戻入益は、57百万ニュージーランド・ドル（68パーセント）減少した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>ポートフォリオ全体の信用度の指標の更なる改善に連動して、引き続き減損損失戻入益が計上された。当該恩恵は、オーバーレイの増加並びに金利上昇及びインフレの進行に係るモデル化された経済シナリオの更新により、対2021年度比で減少した。</li> <li>低い失業率の後押しを受けてストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合が22ベーシス・ポイント低下して0.97パーセントとなったことにより、信用度の指標は改善した。主に財務的困難のセグメントの改善により、抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行は8ベーシス・ポイント低下して0.22パーセントとなり、その他の消費者の90日以上の債務不履行は62ベーシス・ポイント低下して1.03パーセントとなった。</li> </ul>                                                                                                                                              |



e. スペシャリスト・ビジネス

スペシャリスト・ビジネスは、当行が廃止を決定した事業から成る。2022年8月、オーストラリアの生命保険の売却が完了した。2022年度において、後継ファンドへの移管及びアドバンス・アセット・マネジメントの売却を通じたBTの個人及び企業年金基金の統合に関する個別の契約が締結された。当該取引は、規制当局の承認を条件とし、承認された場合、後継ファンドへの移管及び売却は、2023年度に完了する見込みである。その他の売却予定の事業には、資産管理プラットフォームが含まれる。スペシャリスト・ビジネスはまた、フィジー及びパプアニューギニアにおいて広範なバンキング・サービスを提供するウエストパック・パシフィックを管理している。同セグメントは、ウエストパック、セント・ジョージ、バンク・エスエー、バンク・オブ・メルボルン及びBTのブランドの下で運営されている。

| (単位：百万豪ドル)                            | 2022年        | 2021年        |
|---------------------------------------|--------------|--------------|
| 純利息収益                                 | 474          | 494          |
| 利息以外の収益                               | (152)        | 1,455        |
| <b>純業務収益</b><br>(業務費用及び減損(費用)／戻入れ控除前) | <b>322</b>   | <b>1,949</b> |
| 業務費用                                  | (1,047)      | (1,478)      |
| 減損(費用)／戻入益                            | 67           | 66           |
| <b>税引前利益</b>                          | <b>(658)</b> | <b>537</b>   |
| 法人税等                                  | (61)         | (373)        |
| NCIに帰属する当期利益                          | (4)          | (2)          |
| <b>当期現金利益</b>                         | <b>(723)</b> | <b>162</b>   |
| 現金利益調整純額                              | -            | -            |
| <b>WBC所有者に帰属する当期純利益</b>               | <b>(723)</b> | <b>162</b>   |
| <hr/>                                 |              |              |
| 預金及びその他の借入金(単位：十億豪ドル)                 | 9.5          | 8.7          |
| 貸付金純額(単位：十億豪ドル)                       | 9.9          | 13.6         |
| 資産合計(単位：十億豪ドル)                        | 12.9         | 19.4         |
| ファンド合計(単位：十億豪ドル)                      | 198.8        | 227.4        |
| 業務費用合計／純業務収益比率(単位：%)                  | 325.16%      | 75.83%       |

2022年度のスペシャリスト・ビジネスの現金利益は、2021年度における162百万豪ドルの現金利益に対し、723百万豪ドルの損失であった。かかる885百万豪ドルの減少は、資産売却に関連する1,226百万豪ドルの影響（オーストラリアの生命保険の売却の完了に係る1,120百万豪ドルの損失及び統合された退職年金事業における無形資産の評価減に関連する費用、並びに顧客への返金、支払、訴訟及び関連費用に対する追加の引当金を含む。）によるものであった。

当該項目の影響を除外した場合、2022年度の現金利益は、主に売却された事業の影響及び生命保険収益の減少により、対2021年度比で199百万豪ドル（28パーセント）減となる503百万豪ドルであった。

|                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 純利息収益は、20百万豪ドル（4パーセント）減少した。        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客への返金及び支払、関連費用及び訴訟、並びに資産の売却及び再評価の影響を除外した場合、純利息収益は39百万豪ドル減少した（うち33百万豪ドルは売却された事業に関連するものである。）。</li> <li>・自動車大口ディーラー事業の売却(10億豪ドル)を除外した場合、主に個人向け自動車ローンのポートフォリオのランオフ（25億豪ドル減）により、貸付金純額は27億豪ドル（21パーセント）減少した。マージン・レンディングも減少した。</li> <li>・主にプラットフォームの預金の増加及びウエストパック・パシフィックの預金の増加により、預金は8億豪ドル（9パーセント）増加した。</li> <li>・顧客への返金に対する引当金を除外した場合、主にオートファイナンスポートフォリオにおける資金調達コストの減少及び金利上昇に伴うプラットフォームにおける預金の利幅の拡大により、純利鞘は35ベース・ポイント拡大した。</li> </ul>                                                   |
| 利息以外の収益は、1,607百万豪ドル（110パーセント）減少した。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息以外の収益には、オーストラリアの生命保険の売却完了、その他の資産の売却及び再評価の影響に関する損失が含まれる。当該項目を除外した場合、利息以外の収益は、397百万豪ドル（32パーセント）減少した。</li> <li>・売却された事業による、収益の416百万豪ドルの減少。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-生命保険の保険契約者の負債のイールドカーブの変動、保険金請求の増加及びその売却後の収益の喪失に伴う、生命保険業務による収益の224百万豪ドルの減少。</li> <li>-2021年度において廃止された事業に係る収益の192百万豪ドルの減少。</li> </ul> </li> <li>・退職年金、プラットフォーム及び投資は、プラットフォームの利鞘の縮小及びマイ・スーパーの手数料の減少によって36百万豪ドル減少したが、以下によって部分的に相殺された。</li> <li>・売却された事業に関連する、移行サービス契約の支払及びその他の収益による収益の増加。</li> </ul> |
| 業務費用は、431百万豪ドル（29パーセント）減少した。       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産の売却及び再評価、無形資産の評価減、返金、支払、関連費用及び訴訟の影響を除外した場合、費用は156百万豪ドル（19パーセント）減少した。</li> <li>・売却完了のタイミング及び投資費用の減少により、売却された事業に関連する費用は、73百万豪ドル（72パーセント）減少した。当該減少のうち、15百万豪ドルは2021年度において売却された事業に関連するものである。</li> <li>・投資費用の減少及び簡略化の成果によるコストの減少により、継続事業に関連する費用は、83百万豪ドル（11パーセント）減少した。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                      |
| 減損損失戻入益は、1百万豪ドル（2パーセント）減少した。       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・（基礎的な品質の改善及びオーバーレイの減少による）低水準のIAP及びCAPの恩恵により、減損損失戻入益は前年度と同様であった。</li> <li>・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、主にウエストパック・パシフィックにおける監視対象のエクスポージャーの増加により、267ベース・ポイント上昇して9.08パーセントとなった。ウエストパック・パシフィックを除外した場合、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、10ベース・ポイント低下して1.73パーセントとなった。</li> <li>・同様に、オートファイナンスの90日以上の債務不履行は、36ベース・ポイント増加したが、これは、ポートフォリオのロールオフ(81ベース・ポイント)によるものであり、原ポートフォリオのパフォーマンス(45ベース・ポイント)によって部分的に相殺された。</li> </ul>                                                                         |

## f. 当行グループ事業

当該セグメントは、以下から構成される。

- ・当行グループのバランスシートの管理（大口資金調達、資本及び流動性管理を含む。）に責任を負う財務部門。また、財務部門は、バランスシートに固有の金利リスク及び為替リスクの管理も行う（当行グループの資産と負債のミスマッチの管理を含む。）。財務部門の利益は、（ウエストパック・ニュージーランドを除き）主として当行グループのバランスシート及び金利リスクを所定のリスク限度内で管理することに由来する。
- ・セグメントに割り当てられない資本に係る利益、業績の提示を容易にする特定のグループ間取引、一部資産の売却の損益、当行グループのフィンテック投資に関連する利益及びコスト、アドバイス業務に関する顧客関係の是正に関連するコスト、並びにその他特定の本店関連項目（引当金を含む。）を含む、エンタープライズ・サービス。これらのコストは、主に当行グループ事業において留保される。
- ・不動産、調達、ファイナンスサービス、法人事務、持続可能性及び人事サービス等の共通法人機能で構成されるコーポレート・サービス部門。これらの費用の一部は、当行グループの他のセグメントに割り当てられる。
- ・運営、コールセンター及びテクノロジーを含む、カスタマー・サービス・アンド・テクノロジー部門。これらの費用の大部分は、当行グループの他のセグメントに割り当てられる。

## 業績

| （単位：百万豪ドル）                            | 2022年      | 2021年        |
|---------------------------------------|------------|--------------|
| 純利息収益                                 | 903        | 835          |
| 利息以外の収益                               | 71         | 366          |
| <b>純業務収益</b><br>（業務費用及び減損（費用）／戻入れ控除前） | <b>974</b> | <b>1,201</b> |
| 業務費用                                  | (906)      | (1,032)      |
| 減損（費用）／戻入れ                            | 2          | (2)          |
| <b>税引前利益</b>                          | <b>70</b>  | <b>167</b>   |
| 法人税等                                  | (41)       | (175)        |
| NCIに帰属する利益                            | (1)        | (3)          |
| <b>現金利益</b>                           | <b>28</b>  | <b>(11)</b>  |
| 現金利益調整純額                              | 416        | 108          |
| <b>WBC所有者に帰属する当期純利益</b>               | <b>444</b> | <b>97</b>    |

現金利益は、2021年度の11百万豪ドルの損失に対し、28百万豪ドルの利益となった。

|                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 純業務収益は、227百万豪ドル（19パーセント）減少した。 | <ul style="list-style-type: none"><li>・2021年度の業績には、コインベース・インク及びジップ・カンパニー・リミテッドへの投資益（562百万豪ドル）、並びに顧客への返金及び支払に対する引当金（231百万豪ドル）が含まれた。</li><li>・重要項目を除外した場合、主に財務部門の寄与の増加により、純業務収益は104百万豪ドル（12パーセント）増加した。</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 業務費用は、126百万豪ドル（12パーセント）減少した。  | <ul style="list-style-type: none"><li>・2021年度の業績には、顧客への返金及び支払に対する引当金（176百万豪ドル）、並びにコインベース・インクへの投資益に関連する運用報酬(120百万豪ドル)が含まれた。</li><li>・2022年度には、顧客への返金、支払及び訴訟費用に対する引当金（72百万豪ドル）、並びに必要となる会社オフィス・スペースの減少による資産の評価減（118百万豪ドル）が含まれる。</li><li>・重要項目を除外した場合、費用は20百万豪ドル（3パーセント減）減少した。<ul style="list-style-type: none"><li>-当行がコスト計画の実施を進め、多数の戦略的プロジェクトを完了したことから、大半の機能についてコストが減少したが、以下によって部分的に相殺された。</li><li>-ソフトウェア資産の償却及び減損の増加。</li><li>-変動報酬の増加の通期の影響。</li></ul></li></ul> |

## (vi) 9月30日に終了した各年度の連結キャッシュ・フロー計算書

| (単位：百万豪ドル)                             | 2022年         | 2021年         |
|----------------------------------------|---------------|---------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>                |               |               |
| 利息受取額                                  | 22,423        | 22,430        |
| 利息支払額                                  | (5,091)       | (5,677)       |
| 配当金受取額（生命保険事業を除く）                      | 4             | 4             |
| 利息以外の収益受取額                             | 4,208         | 3,340         |
| 業務費用支払額                                | (9,724)       | (10,941)      |
| 法人税等支払額（生命保険事業を除く）                     | (2,278)       | (2,639)       |
| 生命保険事業：                                |               |               |
| 保険契約者及び顧客からの入金                         | 845           | 976           |
| 利息その他類似の項目                             | 1             | 22            |
| 配当金受取額                                 | 25            | 12            |
| 保険契約者及びサプライヤーへの支払                      | (619)         | (1,168)       |
| 法人税等支払額                                | (65)          | (49)          |
| <b>営業資産及び負債の増減考慮前の営業活動からのキャッシュ・フロー</b> | <b>9,729</b>  | <b>6,310</b>  |
| 純（増）／減：                                |               |               |
| 支払担保金                                  | (1,524)       | 305           |
| トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産           | (3,750)       | 19,316        |
| 金融派生商品                                 | 2,451         | (2,420)       |
| 貸付金                                    | (36,345)      | (15,098)      |
| その他の金融資産                               | 279           | (274)         |
| 生命保険資産及び生命保険負債                         | 266           | (593)         |
| その他の資産                                 | 20            | 6             |
| 純増／（減）：                                |               |               |
| 受入担保金                                  | 3,643         | 93            |
| 預金及びその他の借入金                            | 35,054        | 33,737        |
| その他の金融負債                               | 7,120         | 9,036         |
| その他の負債                                 | 11            | (8)           |
| <b>営業活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）</b>       | <b>16,954</b> | <b>50,410</b> |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>                |               |               |
| 投資有価証券による収入                            | 36,022        | 34,066        |
| 投資有価証券の購入                              | (34,076)      | (28,840)      |
| 被支配会社及びその他の事業の売却による収入（処分現金控除後）         | 2,115         | 1,272         |
| 被支配会社の取得                               | (14)          | -             |
| 関連会社の売却による収入                           | -             | 45            |
| 関連会社の取得                                | -             | (8)           |
| 不動産及び設備の売却による収入                        | 25            | 62            |
| 不動産及び設備の購入                             | (166)         | (234)         |
| 無形資産の購入                                | (1,099)       | (740)         |
| <b>投資活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）</b>       | <b>2,807</b>  | <b>5,623</b>  |

| (単位：百万豪ドル)                          | 2022年          | 2021年           |
|-------------------------------------|----------------|-----------------|
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>             |                |                 |
| 債券発行による収入（発行費用控除後）                  | 73,309         | 46,799          |
| 発行済債券の償還                            | (55,899)       | (65,272)        |
| リース負債の元本部分の支払                       | (427)          | (507)           |
| 借入資本の発行（発行費用控除後）                    | 6,527          | 7,628           |
| 借入資本の償還                             | (2,344)        | (1,548)         |
| 市場外での株式の買戻しに係る支払                    | (3,503)        | -               |
| 配当金株式再投資制度の引受けによる収入                 | -              | 719             |
| 株式報酬制度に関連する株式の購入                    | (33)           | (28)            |
| 制限株式制度（RSP）自己株式の買戻し                 | (49)           | (43)            |
| その他の自己株式の売却／（買戻し）純額                 | -              | -               |
| 配当金の支払                              | (4,337)        | (2,846)         |
| NCIに対する配当金の支払                       | (5)            | (2)             |
| <b>財務活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）</b>    | <b>13,239</b>  | <b>(15,100)</b> |
| 現金・預金及び中央銀行預け金の純増／（減）額              | <b>33,000</b>  | <b>40,933</b>   |
| 現金・預金及び中央銀行預け金の為替相場変動による影響額         | 897            | 298             |
| 売却目的保有資産に含まれる現金・預金及び中央銀行預け金の純（増）／減額 | 7              | (7)             |
| 現金・預金及び中央銀行預け金の期首残高                 | 71,353         | 30,129          |
| <b>現金・預金及び中央銀行預け金の期末残高</b>          | <b>105,257</b> | <b>71,353</b>   |

### キャッシュ・フロー分析

営業活動によるキャッシュ・インフローは、33,456百万豪ドル減少した。これは主に、トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産からのインフローの23,066百万豪ドルの減少、貸付金によるアウトフローの21,247百万豪ドルの増加、その他の金融負債からのインフローの1,916百万豪ドルの減少、並びに支払担保金からのインフローの1,829百万豪ドルの減少によるものであった。これは、金融派生商品によるアウトフローの4,871百万豪ドルの減少、受入担保金からのインフローの3,550百万豪ドルの増加、並びに預金及びその他の借入金からのインフローの1,317百万豪ドルの増加によって部分的に相殺された。

投資活動によるキャッシュ・インフローは、2,816百万豪ドル減少した。これは主に、投資有価証券の購入の5,236百万豪ドルの増加によるものであった。これは、投資有価証券による収入の1,956百万豪ドルの増加、及び被支配会社の売却による収入の843百万豪ドルの増加によって部分的に相殺された。

財務活動によるキャッシュ・フローは、28,339百万豪ドル増加して13,239百万豪ドルのキャッシュ・インフローとなった（2021年度は15,100百万豪ドルのキャッシュ・アウトフロー）。これは主に、債券発行による収入の26,510百万豪ドルの増加、及び発行済債券の償還の9,373百万豪ドルの減少によるものであった。これは、2022年度における3,503百万豪ドルの市場外での株式の買戻し、配当金の支払の1,491百万豪ドルの増加、借入資本の発行の1,101百万豪ドルの減少、借入資本の償還の796百万豪ドルの増加、及び配当金株式再投資制度の引受けによる収入の719百万豪ドルの減少によって部分的に相殺された。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

2022年9月30日に終了した年度中、上記において言及されたもの（第一部 第2 3 (2) (b) 「主な変更事項」において言及されたものを含む。）のほかに、

- ・ 当行グループの事業活動
- ・ 当行グループの業績
- ・ 当会計期間における当行グループの営業状況

に重大な影響を与えた、又はかかる影響を与えると予想される事情又は状況は発生していない。

#### 5 【研究開発活動】

当行は大手金融機関であるため、研究開発活動はほとんどない。

## 第4 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

第一部 第3 3 (iv)「コミットメント」に記載の、リース債務（契約満期までの残存期間別のもの）に係る契約上の割引前見積将来キャッシュ・フローを除き、該当なし。

### 2 【主要な設備の状況】

当行は、主にオーストラリア及びニュージーランドにおいて施設を占有している。2022年9月30日現在の支店数は877店（2021年度は997店）であった。2022年9月30日現在、当行が占有する消費者向け施設のうち当行が実際に所有しているものは、オーストラリアでは約1パーセント（2021年度は1パーセント）、ニュージーランドでは0パーセント（2021年度も0パーセント）であった。その他の施設は、商用リースに基づき12か月から7年間のリース期間にわたり占有されている。2022年9月30日現在、当行が直接所有する法人向け及び消費者向け施設の帳簿価額は、65百万豪ドル（2021年度は69百万豪ドル）であった。

シドニーのセントラル・ビジネス・ディストリクトに存するウエストパック・プレイスは、当行グループの本店である。当行は、1階から23階をリースしており、これにより2030年まで占有することができる。また、当行は、23階から32階についても2024年までリースしている。建物の改修は2021年に完了した。当行はまた、シドニーのバラングルーにあるインターナショナル・タワー 2の1階から28階を2030年までリースしている。これらの施設を併せると、機動的な環境に現時点で約18,000名のスタッフを収容することができる。

当行は、シドニー・メトロのエリア内のコガラに引き続き企業の拠点を維持しており、延長オプション付きで2034年までリース契約を締結している。当行はまた、パラマタのパラマタ・スクエア8の8階分についてリース契約を締結している。この施設は、パラマタ及びコンコードの既存の施設に取って代わるものであり、機動的な環境に最大で3,000名のスタッフを収容することができる。

メルボルン市では、当行は、2026年までコリンズ・ストリート150番地の大部分をリースしており、約2,000名のスタッフを収容することができる。

ウエストパック・オン・タクタイ・スクエアは、ウエストパック・ニュージーランドの本店であり、オークランド市のカスタムズ・ストリートに近接するブリトーマート区域東端に位置しており、3棟の建物にまたがる26,710平方メートルのオフィス・スペースを含んでいる。当該施設のリース契約は、2031年までであるが、2棟の建物につき2回にわたる6年間の延長オプション及び3棟目の建物について1回の6年間の延長オプションが付いている。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

第一部 第4 2「主要な設備の状況」に記載のものを除き、該当なし。



## 第5 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 株式の総数等

##### ① 株式の総数

(2022年9月30日現在)

| 授権普通株数       | 発行済普通株式総数      | 未発行普通株式数 |
|--------------|----------------|----------|
| 無制限<br>(無額面) | 3,501,127,694株 | 該当なし     |

##### ② 発行済株式

(2022年9月30日現在)

| 発行済株式 | 記名・無記名の別及び額面・無額面の別 | 種類   | 発行済普通株式総数      | 上場金融商品取引所名                 | 内容                |
|-------|--------------------|------|----------------|----------------------------|-------------------|
|       | 記名式無額面株式           | 普通株式 | 3,501,127,694株 | オーストラリア証券取引所、ニュージーランド証券取引所 | 普通株式は、同一の議決権を有する。 |

#### 普通株式オプション

当行の業務執行役員及び上席役員株式報酬制度において、現在は普通株式に係るオプションはない。詳細は第一部 第6 1「財務書類」に対する注記32を参照のこと。

#### (2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当なし。

## (3) 発行済普通株式総数及び資本金の推移

単位：千豪ドル(百万円)

| 年月日        | 増（減）資額                 | 増（減）資後<br>資本金             | 摘 要                                                                                                |
|------------|------------------------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2017年9月30日 |                        | 34,888,770<br>(3,083,626) | 全額払込済普通株式数：3,394,364,279                                                                           |
|            | 631,557<br>(51,723)    |                           | 配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。）<br>（普通株式21,242,667株） |
|            | 565,996<br>(46,353)    |                           | ウエストパック転換優先株式の転換<br>（普通株式19,189,765株）                                                              |
|            | 3,622<br>(297)         |                           | 様々な株式報酬制度に関連した資本金合計の10パーセント未満の様々な取引<br>（普通株式1,117,573株）                                            |
|            | △35,225<br>(△2,885)    |                           | 市場における購入（普通株式1,117,573株）により上記の株式報酬制度は全額決済された。<br>2017年10月1日から2018年9月30日にかけての株式の増（減）数：40,432,432    |
| 2018年9月30日 |                        | 36,054,720<br>(2,952,773) | 全額払込済普通株式数：3,434,796,711                                                                           |
|            | 1,488,741<br>(108,421) |                           | 配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。）<br>（普通株式55,132,062株） |
|            | △2,492<br>(△181)       |                           | 様々な株式報酬制度に関連した資本金合計の10パーセント未満の様々な取引<br>（普通株式1,283,316株）                                            |
|            | △32,790<br>(△2,388)    |                           | 市場における購入（普通株式1,283,316株）により上記の株式報酬制度は全額決済された。<br>2018年10月1日から2019年9月30日にかけての株式の増（減）数：55,132,062    |

| 年月日        | 増(減)資額                   | 増(減)資後<br>資本金             | 摘 要                                                                                                                          |
|------------|--------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2019年9月30日 |                          | 37,508,179<br>(2,731,608) | 全額払込済普通株式数：3,489,928,773                                                                                                     |
|            | 272,748<br>(20,443)      |                           | 配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。）<br>（普通株式10,836,236株）                           |
|            | 2,757,261<br>(206,663)   |                           | ウエストパック株主割当による新株発行<br>（普通株式110,919,861株）                                                                                     |
|            | △29,128<br>(△2,183)      |                           | 株主報酬制度を全額決済するための市場における購入（普通株式1,107,481株）。これらの株式は、株式報酬制度の受益者に対して無償で発行された。<br>2019年10月1日から2020年9月30日にかけての株式の増（減）数：121,756,097  |
| 2020年9月30日 |                          | 40,509,060<br>(3,036,239) | 全額払込済普通株式数：3,611,684,870                                                                                                     |
|            | 400,828<br>(32,318)      |                           | 配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。）<br>（普通株式20,213,205株）                           |
|            | 718,940<br>(57,968)      |                           | 配当金株式再投資制度の引受<br>（普通株式36,693,733株）                                                                                           |
|            | △27,513<br>(△2,218)      |                           | 株主報酬制度を全額決済するための市場における購入（普通株式1,410,440株）。これらの株式は、株式報酬制度の受益者に対して無償で発行された。<br>2020年10月1日から2021年9月30日にかけての株式の増（減）数：56,906,938   |
| 2021年9月30日 |                          | 41,601,315<br>(3,354,281) | 全額払込済普通株式数：3,668,591,808                                                                                                     |
|            | △1,901,687<br>(△178,369) |                           | 市場外での株式の買戻し（普通株式167,464,114株）。                                                                                               |
|            | △33,674<br>(△3,158)      |                           | 株主報酬制度を全額決済するための市場における購入（普通株式1,471,678株）。これらの株式は、株式報酬制度の受益者に対して無償で発行された。<br>2021年10月1日から2022年9月30日にかけての株式の増（減）数：△167,464,114 |
| 2022年9月30日 |                          | 39,665,954<br>(3,720,468) | 全額払込済普通株式数：3,501,127,694                                                                                                     |

（注） 上記の表の日本円への換算は、便宜上各年度の9月の最終営業日時点の換算率により計算されている。

更なる詳細は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記27を参照のこと。

## 発行済のオプション、新株引受権及び制限株式

### 従業員持株制度に基づいて発行されたオプション及び新株引受権

2022年9月30日に終了した年度中、当行の従業員持株制度の下で、合計958,012個の業績連動型新株引受権及び264,794個の業績要件を課さない新株引受権が対価なしで付与された。権利確定条件を満たすことを条件として、新株引受権は対価なしで行使することができる。2022年9月30日現在、発行済新株引受権は、4,565,973個であった。

2022年9月30日に終了した年度中、オプションは付与されなかった。2022年9月30日現在、発行済株式オプションはなかった。

業績連動型新株引受権はすべて、業績査定期間の終了後に行使可能となる割合（もしあれば）を決定する業績要件に服する。業績要件を課さない新株引受権は、最低限のサービス要件に服する。

### 従業員持株制度に基づく市場における株式購入

2022年9月30日に終了した年度中、以下の普通株式が購入された。

| 連結及び親会社                                | 2022年<br>株式数     | 2022年<br>平均株価<br>(単位：豪ドル) |
|----------------------------------------|------------------|---------------------------|
| <b>株式報酬制度について：</b>                     |                  |                           |
| 従業員持株制度（「ESP」）                         | 1,236,092        | 22.83                     |
| 制限株式制度（RSP） <sup>1</sup>               | 2,325,190        | 21.35                     |
| ウエストパック業績連動型制度（「WPP」）<br>－行使された新株引受権   | 233,438          | 23.67                     |
| ウエストパック長期変動報酬制度（「LTVR」）<br>－行使された新株引受権 | 2,148            | 23.85                     |
| <b>市場で買戻された普通株式合計</b>                  | <b>3,796,868</b> |                           |

1 RSPに基づき従業員に割り当てられた普通株式は、株式の権利確定まで自己株式に分類される。

(注) 株式報酬制度の更なる詳細は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記32を参照のこと。

## (4) 普通株式の所有者別状況

| (2022年9月30日現在) |           |                   |                          |
|----------------|-----------|-------------------|--------------------------|
| 区 分            | 株 主 数 (人) | 所有普通株式数(A)<br>(株) | 普通株式総数に対する<br>(A)の割合 (%) |
| 個 人            | 536,915   | 1,093,816,910     | 31.25                    |
| ノミニー           | 32,606    | 8,920,805         | 0.25                     |
| 法 人            | 143,032   | 2,398,398,979     | 68.50                    |
| 計              | 712,553   | 3,501,127,694     | 100.00                   |

## (5) 普通株式の大株主の状況

## (a) 普通株式の大株主の状況

(2022年9月30日現在)

| 名 称                                                                                                                                          | 住 所                     | 所有株式数<br>(株)  | 発行済普通株式<br>総数に対する所<br>有株式数の割合<br>(%) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------|--------------------------------------|
| HSBCカストディー・ノミニーズ（オーストラリア）リミテッド<br>(HSBC Custody Nominees (Australia) Limited)                                                                | ニュー・サウス・ウェールズ<br>州シドニー市 | 766,538,423   | 21.89                                |
| JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・プロプライエタリー・リミテッド<br>(JP Morgan Nominees Australia Pty Limited)                                                           | ニュー・サウス・ウェールズ<br>州シドニー市 | 474,482,365   | 13.55                                |
| シティーコープ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド<br>(Citicorp Nominees Pty Limited)                                                                             | ビクトリア州メルボルン市            | 205,721,464   | 5.88                                 |
| ナショナル・ノミニーズ・リミテッド<br>(National Nominees Limited)                                                                                             | ビクトリア州メルボルン市            | 76,818,596    | 2.19                                 |
| BNPパリバ・エヌオーエムエス・プロプライエタリー・リミテッド (DRP)<br>(BNP Paribas NOMS Pty Ltd (DRP))                                                                    | ニュー・サウス・ウェールズ<br>州シドニー市 | 68,407,474    | 1.95                                 |
| BNPパリバ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド（エージェンシー・レンディングDRP A/C)<br>(BNP Paribas Nominees Pty Limited (Agency Lending DRP A/C))                           | ニュー・サウス・ウェールズ<br>州シドニー市 | 34,465,879    | 0.98                                 |
| シティーコープ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド（コロニアル・ファースト・ステートInv A/C)<br>(Citicorp Nominees Pty Limited (Colonial First State Inv A/C))                     | ビクトリア州メルボルン市            | 22,951,053    | 0.66                                 |
| HSBCカストディー・ノミニーズ（オーストラリア）リミテッド（NT-コモンウェルス・スーパー・コーポレーション A/C)<br>(HSBC Custody Nominees (Australia) Limited (NT-Commonwealth Super Corp A/C)) | ニュー・サウス・ウェールズ<br>州シドニー市 | 22,843,218    | 0.65                                 |
| オーストラリアン・ファウンデーション・インベストメント・カンパニー・リミテッド<br>(Australian Foundation Investment Company Limited)                                                | ビクトリア州メルボルン市            | 15,545,000    | 0.44                                 |
| ネットウェルス・インベストメンツ・リミテッド（ラップ・サービス A/C)<br>(Netwealth Investments Limited (Wrap Services A/C))                                                  | ビクトリア州メルボルン市            | 15,107,536    | 0.43                                 |
| 合 計                                                                                                                                          |                         | 1,702,881,008 | 48.62                                |

## 2 【配当政策】

第一部 第1 1(2)(b)(ハ)「株主の配当等受領権等」を参照のこと。

### 3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

##### 当行のガバナンスに対するアプローチ

コーポレート・ガバナンスとは、当行が業務を行い、当行の人材に当行の事業、業務、顧客及びステークホルダーに影響のある意思決定について権限を与え、責任を課す上で用いる制度、方針及びプロセスの枠組みである。かかる枠組みは、当行の取締役会、経営陣、従業員及びサプライヤーの役割及び責任について規定しているほか、取締役会及び経営陣の業績並びに企業としての報告、開示、報酬、リスク管理及び証券保有者のエンゲージメントに関する慣行の監視及び評価のための制度、方針及びプロセスについても規定している。

当行のコーポレート・ガバナンスに対するアプローチは、当行の日常業務を支える一連の価値観及び行動を基礎としており、透明性、公正な取引、並びに当行の顧客、株主、従業員及びコミュニティを含むステークホルダーの利益の保護を推進するよう設計されている。これには、当行がその事業及び業績の持続性の基盤であると考えて、最高基準のコーポレート・ガバナンスへの志向が含まれる。

当行はASXを主たる上場証券取引所としており、オーストラリア証券取引所コーポレート・ガバナンス委員会（ASX Limited's Corporate Governance Council）（「ASXCGC」）により発行されたASXコーポレート・ガバナンスの原則及び提言（第4版）（「ASXCGC提言」）に年間を通じて従ってきた。当行の普通株式は、NZX・リミテッドが運営するメインボード株式市場であるNZX・メインボードにも上場している。

## 2022年度通年における取締役会の重点分野

当年度、取締役会は、（その附属委員会の補助も受けて）以下の監督に重点的に取り組んだ。

- ・ 主要な戦略的優先事項の実行、並びに当行グループの目的及び戦略の見直し
- ・ 経済的・地政学的情勢の変化に伴う現在のリスク及び新たに生じるリスクの管理
- ・ 各種の資本管理イニシアチブの完了を含む、当行グループの資本状態
- ・ COVID-19の影響及び厳しい気象条件の影響を受けた顧客及び人材を支援するための対策の実施
- ・ ネットゼロ・バンキング・アライアンスへの加盟、特定のセクターに関する2030年投融资先排出量目標の承認、並びに当行グループの最新版の気候変動ポジション・ステートメント及び行動計画の承認を含む、2021年-2023年グループ持続可能性戦略に沿った優先事項の推進
- ・ 顧客アウトカム、並びに財務及び財務以外のリスクのガバナンスを向上させるための、顧客アウトカム及びリスク・エクセレンス（「CORE」）プログラムの実施の継続
- ・ 当行の金融犯罪リスクの管理を改善するための継続的な取り組み
- ・ 当行グループの業務の簡略化及び説明責任の履行の改善を目的としたイニシアチブの一環としての、当行グループの経営構造及び経営陣の変更
- ・ 取締役会及び取締役会附属委員会の構成及び引継ぎの継続的な検討
- ・ 非中核事業からの撤退を通じた事業及び業務の簡略化の継続、並びに当行のコスト基盤を再設定するための継続的な作業計画

## 役割及び責任

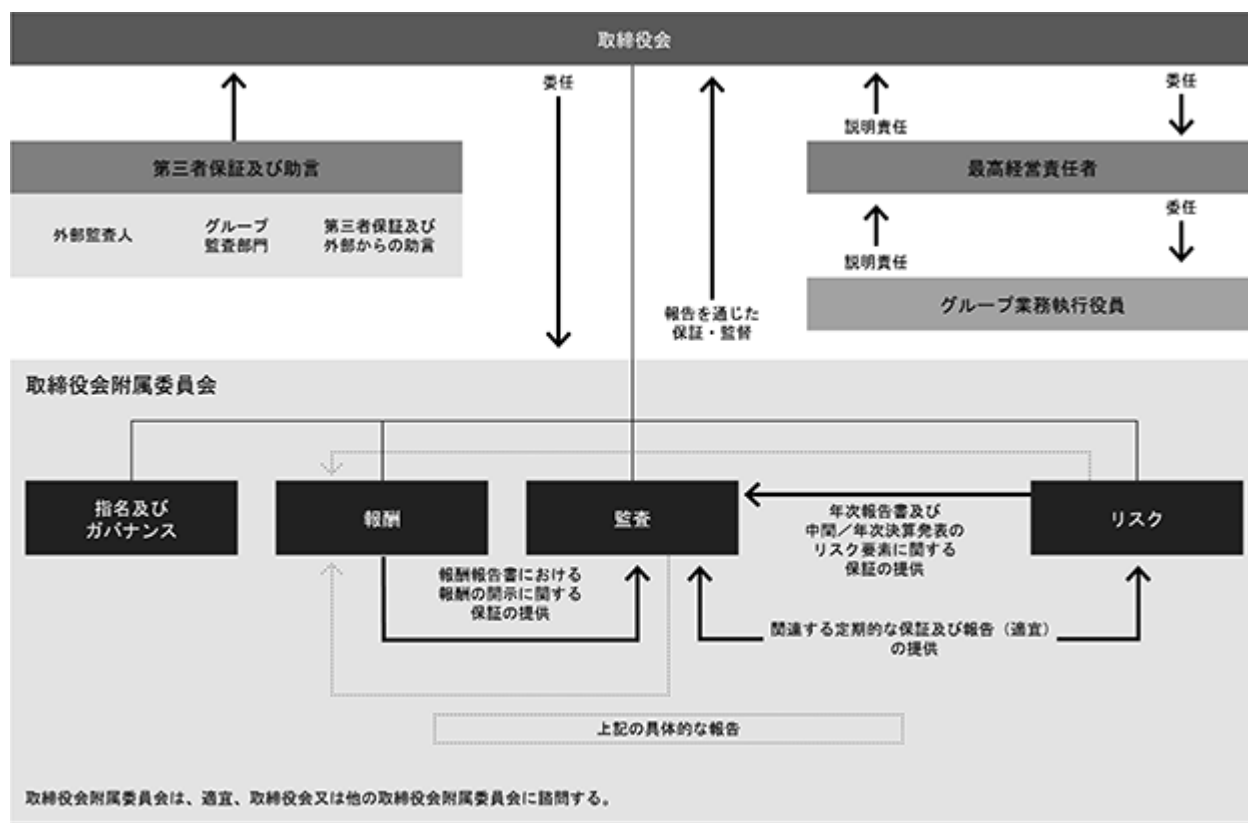
### 取締役会

取締役会の役割は、当行グループの堅実かつ健全な経営の監督のほか、当行及びその関連法人に対する指導及び戦略的助言の提供である。取締役会憲章に、取締役会の役割及び責任がまとめられている。主要な責任は以下のとおりである。

- ・ 当行グループの戦略的方針、事業計画及び重要な企業戦略イニシアチブの承認、及び経営陣によるこれらの実施の監督
- ・ CEO、首席財務担当役員（「CFO」）、グループ業務執行役員、グループ監査部門担当ゼネラル・マネジャー、及び取締役会が決定するその他あらゆる人員の任命の承認
- ・ トップダウンで方向性を定めることによる当行グループ全体の文化の監視、当行グループとしての価値観の承認、及び当行グループの文化に関する報告の受領
- ・ 取締役会、取締役会附属委員会、CEO及びグループ業務執行役員の業績の評価及び検討
- ・ 当行取締役会の刷新方針の承認、並びに取締役会の人数及び構成の決定
- ・ ウエストパック・グループ報酬方針の承認
- ・ ウエストパック・グループ報酬方針に従い、グループ業務執行役員、銀行執行役員の説明責任体系（「BEAR」）に基づき説明責任を有するその他の者、APRAにより指定された役割を担う者、及び取締役会が決定するその他あらゆる人員の報酬の取決め、変動報酬の実績及び適切な場合における変動報酬の調整の承認
- ・ 年間財務目標及び財務書類の承認、並びに予測及び過年度業績に対する業績の監視
- ・ 当行の配当政策並びに支払われる配当の金額、性質及び時期の決定
- ・ 当行の財務及び財務以外のリスクの管理に関する全体的なリスク管理の枠組みの検討及び承認
- ・ 当行グループのリスク管理の枠組み、当行グループのリスク管理戦略及び取締役会のリスク選好宣言の承認、並びに当行グループによるリスク管理の有効性の監視
- ・ 当行のリスク文化に対する見方の形成、並びにリスク文化の望ましい変更の特定及びかかる変更のための取り組みの監督
- ・ 当行の活動による社会的、倫理的及び環境的な影響（気候変動の影響を含む。）の検討、基準の設定、並びに当行の持続可能性に関する方針及び慣行の遵守の監視
- ・ 当行グループのテクノロジー戦略及び主要なテクノロジー・イニシアチブの実施の監督
- ・ 当行グループにおける職場の安全衛生（「WHS」）に関する問題の監督及び監視、並びにWHSに関する適切な報告及び情報の検討
- ・ 当行の主任監督機関の代表者との定期的な面会
- ・ 当行の外部監査人との継続的な対話の維持



取締役会憲章は、当行のウェブサイト（[www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/constitution-board/](http://www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/constitution-board/)）において入手可能である。



取締役はCEOに対し、及びCEOを通じて経営陣に対し、当行の事業の日常的な管理に対する責任を委任している。かかる委任には、委任文書に明示された制限及び制約が課されている。

取締役会は、その役割及び責任を果たす上で、4つの常設取締役会附属委員会の補助を受けている。各取締役会附属委員会に関する更なる情報は、「取締役会附属委員会の役割」と題する項目に記載される。

## 議長

取締役会は、独立非業務執行取締役のうち1名を議長に選任する。議長は、ジョン・マクファーレン氏である。同氏の役割には以下が含まれる。

- ・取締役会に関するすべての事項について、取締役会に対して効果的な指導を行うこと
- ・討議、課題及び意思決定を円滑に進めるため、議案を提示し、取締役会のすべての会議を主導すること
- ・会社秘書役との協力の下、年間を通じて取締役会の通常の会議を設定すること、並びに会議の議事録に、決定事項、及び必要に応じて個々の取締役の見解が正確に記録されるよう確認すること
- ・各取締役及び取締役会全体に対する評価のプロセスを監督すること
- ・取締役会の引継ぎを監督すること
- ・経営陣と取締役会を繋ぐ役割を果たし、取締役会とCEOの間のコミュニケーションの主要な窓口となること
- ・取締役会の見解を公に提示すること
- ・効果的なコーポレート・ガバナンスの体制を築き、これを維持する上での主導的役割を担うこと

## CEO

当行のマネージング・ディレクター兼CEOは、ピーター・キング氏である。同氏の役割には以下が含まれる。

- ・経営陣のリーダーシップをとり、取締役会とともに経営陣の引継ぎに関する計画を監督すること
- ・事業及び計画された成果の達成のための戦略的目標を策定すること
- ・取締役会により承認された特定の権限の委任に基づき、当行グループの業務の日常的な管理を行うこと

## 取締役の技能、経験及び特性

当行は、当行グループの事業を主導するために必要となる金融その他に関する幅広い技能、知識及び経験を備えた取締役会を維持するよう努めている。当行取締役会は、取締役会がその全体的な構成において実現を目指している主要な技能及び経験、並びに各技能及び経験を備えた取締役の人数を、スキル・マトリックスを用いて示している。スキル・マトリックスは、取締役の継続教育及び専門能力開発における重点分野を特定するのにも役立つ。例えば、2022年度通年の重点分野にはデジタル化、分散型金融、自動化、プライバシー・リスク、気候変動等が含まれた。スキル・マトリックスはまた、取締役会の技能及び経験を補完するために外部専門家を雇用することが望ましい分野を特定する上でも有用である。

スキル・マトリックスの定期的な見直しの一環として、今年度、新たに「環境と社会」という独立したスキル・カテゴリを追加するなどにより、マトリックスが改訂された。スキル・マトリックスは図1に示すとおりである。

**図1－2022年9月30日現在の取締役の技能、経験及び特性**

上記の技能に加えて、当行取締役会は、取締役会が会社を指導し、経営を監督するために様々な視点を結集し、団結力のあるチームとして機能することを確保するよう努めている。取締役会はまた、そのメンバーに対し、当行の目的を達成し、当行の価値観を守るために献身的に取り組むことを期待している。

## 取締役会の多様性

熟練した多様な取締役の集まりは、当行を、より良い意思決定を行うことのできる、より強力な組織にする。性別の多様性に関して、2022年、取締役会附属指名及びガバナンス委員会は、当行取締役会の構成に関し、40パーセントを女性、40パーセントを男性とし、20パーセントについては性別を問わないという目標を承認した。

当行は取締役会の性別の多様性に関する2022年の目標を達成しているが、目標に対する実績は取締役会の刷新の時期や取締役会の構成の変更によって随時変動するため、目標に沿った構成を維持することが焦点となっている。

2022年9月30日現在の取締役会の性別の多様性は、以下のとおりである。



## 独立性

当行のすべての非業務執行取締役が、当行の独立性の基準を満たしており、当該基準はASXCGC提言に規定される指針に則している。

取締役会は、非業務執行取締役の任命の際及び毎年、非業務執行取締役の独立性の評価を行っている。各非業務執行取締役は、毎年自身の利害関係及び独立性に関する証明書を開示する。取締役は、経営陣から独立しており、かつ以下を実質的に妨害する可能性のある、又は実質的に妨害すると合理的に予測できる取引関係又はその他の関係を有していない場合に、独立していると認められる。

- ・当該取締役による、独立した自由な判断の実施
- ・他の者の利益ではなく、当行全体の最善の利益のために行動する能力

実質性は、一般的な実質性の基準を適用するのではなく、各非業務執行取締役の個人的な状況を考慮して個別に判断される。

各非業務執行取締役は、直接、又は当行若しくは他の当行グループ会社との間に利害関係、取引関係若しくはその他の関係を有している会社若しくはその他の事業体のパートナー、株主若しくは役員として、取引関係又はその他の関係を有する場合、これを開示することを求められている。取締役会は、非業務執行取締役の独立性を評価するのに際し、かかる利害関係又はその他の関係に関する情報（関連する財務その他の詳細を含む。）を考慮する。

## 取締役の任命

取締役会附属指名及びガバナンス委員会は、取締役に任命する候補者を検討し、取締役会に推薦する。かかる推薦においては、以下の事項が特に考慮される。

- ・ 現任の取締役の技能、経験、専門知識、多様性、独立性及びその他の資質の組合せ
- ・ 当該候補者の特性が、いかにかかる技能及び資質のバランスをとり、これらを補完し、また取締役会の現在及び将来の構成に関する潜在的な技能のギャップを解消するか

定款及びASX上場規則に従うことを条件として、取締役会は、一時的欠員を補充する目的で、又は現任の取締役に加えて取締役に任命することができる。CEOを除き、取締役会により任命された取締役の任期は、次回の定時総会終了時に満了するが、当該取締役は当該定時総会において株主により再選される資格を有する。

当行の定款では、CEOを除く取締役は（再選された場合を除き）3回目の定時総会まで又は3年間のいずれか長い期間を超えて在任してはならないと規定されている。退任する取締役の任期は、退任にかかる株主総会の終了時に満了するが、当該取締役は当該総会において再選される資格を有する。

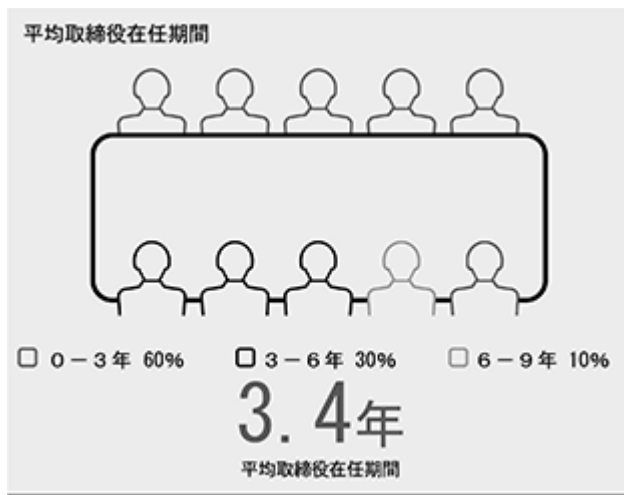
また、当行の定款では、各定時総会において、少なくとも1名の取締役が選任又は再選のために立候補しなければならないと規定されている。この要件は、新取締役、一時的欠員を補充するために指名され選任を求める取締役、又は（上述した）在任期間の制限により再選を求める取締役のいずれかとして立候補する者がいれば充足される。定時総会において選任又は再選される必要のある取締役が存在せず、自ら再選のために立候補する取締役もいない場合には、前回の選任又は再選以降、最も長く在任している取締役が退任し、再選のために立候補しなければならない。CEOは、再選のために立候補する必要はない。

取締役の任命又は株主による選任若しくは再選の検討に先立って、取締役会は、デュー・ディリジェンスを行い、当該年度に実施された取締役会の業績評価の結果を考慮する。取締役が選任又は再選を希望する場合、当行は、取締役の選任又は再選の可否の判断に関連するあらゆる重要な情報を株主に提供している。

新取締役は、期待される役割、予定される任期を含む任命の条件、並びに報酬が記載された任命通知を含む就任書面一式を受領する。かかる通知は、ASXCGC提言に合致する。すべての新取締役は、当行の事業、戦略、文化及び価値観、並びに取締役会が現在直面している問題について理解を深めるための研修プログラムに参加する。研修プログラムには、主要文書の十分な検討及び組織内の様々な代表者との会合が含まれるほか、議長、CEO、各取締役会附属委員会の委員長及び各グループ業務執行役員との会合が含まれている。

当行取締役会の刷新方針は、議長を除く非業務執行取締役の最長在任期間を、最初に株主によって選任されてから9年に制限している。議長の最長在任期間は、最初に株主に選任されてから12年である（議長に選任される前に取締役として勤めた任期を含む。）。取締役会は、上記の最長在任期間を延長することが当行グループの利益となると認める場合、これを例外的に1年単位で延長することができるが、該当する取締役は毎年再選のために立候補する必要がある。

2022年9月30日現在の取締役の平均在任期間は、以下に示すとおりである。各取締役の勤続年数については、  
第一部 第5 3(2)「役員の状況」に記載されている。



### 利益相反

すべての取締役は、取締役会に対し、実際の、潜在的な、又は明白な利益相反について、同職に任命された際に開示し、かつ随時最新情報を開示することを求められている。

取締役会が検討する事項に関して個人的に重要な利害関係を有する取締役は、その利害関係を申告しなくてはならない。当該取締役は、取締役会が別段の決定をしない限り、関連する取締役会の協議に出席することができず、関連する事項について議決権を行使することもできない。

### 継続的教育

取締役は、その役割を効果的に果たすために必要な技能及び知識を開発し、維持するため、年間を通じて開催されるワークショップへの参加、関連する現場視察への出席、及び関連する外部教育の受講を含め、継続的な教育及び訓練を受けている。

これらの活動は毎年計画され、取締役会及び取締役会附属委員会の年間予定に組み込まれている。さらに、取締役会及び取締役会附属委員会は、毎年行われる取締役会の有効性評価の一環として、追加的な教育及び専門能力開発の機会が提供されるべきか検討している。

### 情報へのアクセス

すべての取締役は、その職務を履行するために必要な会社の記録及び情報に無制限にアクセスすることができ、上級役員職から詳細な財務報告及び業務報告を定期的に受け取る。各取締役は、取締役退任後最長7年間の書類へのアクセスに関する規定を含む、アクセス及び補償に関する契約も締結している。

議長及びその他の非業務執行取締役は、定期的にCEO、CFO及びその他の上級業務執行役員と協議するほか、当行の従業員と協議し、追加情報を求めることができる。

## 助言へのアクセス

すべての取締役は、グループ法律顧問を含む内部の上級法律顧問に助言を求めることができる。

取締役会全体及び各取締役は、その責任の遂行に役立てるために、当行の費用で、独立した専門家に助言を求めることもできる。議長の事前の承認が必要であるものの、かかる承認は不合理に留保されてはならない。

## 報酬の枠組み

非業務執行取締役、CEO及びその他の上級業務執行役員の報酬に関する方針及び慣行を含む当行の報酬の枠組みに関する情報は、第一部 第5 3 (4) 「役員の報酬」を参照のこと。第一部 第5 3 (4) 「役員の報酬」には、従業員持株制度の参加者が株式報酬に関連するリスクを軽減する取引を行うことを禁止する当行のヘッジ方針の詳細も記載されている。

## 業績評価

### 取締役会、取締役会附属委員会及び取締役

取締役会は、継続的な自己評価及び独立したコンサルタントへの年次業績評価の委託を行っている。

業績評価のプロセスには、取締役会、取締役会附属委員会及び各取締役の業績の査定が含まれ、その成果は収集及び分析され、取締役会に提出される。取締役会は、当該業績評価の結果について議論し、フォローアップ措置について合意する。これまでの業績評価に伴う措置は、取締役会のプロセス、委員会の構成、取締役会の優先事項（当行グループの様々な戦略的優先事項への注力を含む。）及び継続的な教育に関する事項に関連するものであった。

取締役は、評価のプロセスにおいて収集された、個人的な業績に関するフィードバックを個別に受領し、当該フィードバックについては議長と各取締役の間（議長の業績評価の場合は、議長と別の取締役会附属委員会委員長の間）で議論が行われる。コーポレート・ガバナンスに関する当項目の日付現在、2022会計年度の取締役会全体の評価は最終段階にあり、2022暦年末までに完了する予定である。

### 取締役会による経営陣の業績の評価

取締役会は、取締役会附属報酬委員会とともに、以下について責任を負う。

- ・CEOの選任、任命、及び任命の条件の決定
- ・CEOの目標及び目的の決定、並びにかかる目的に鑑みたCEOの業績の評価
- ・グループ業務執行役員、グループ監査部門担当ゼネラル・マネジャー、及び取締役会が決定するその他あらゆる人員の任命の承認
- ・CEO、首席リスク担当役員、人事担当グループ業務執行役員、グループ監査部門担当ゼネラル・マネジャー、グループ法律顧問、並びに取締役附属リスク委員会及び取締役会附属監査委員会の各委員長から取締役会附属報酬委員会に報告された関連事項を踏まえて行う場合を含む、グループ業務執行役員及びその他の上級業務執行役員の個別の報酬の取決め、及び適切な場合における変動報酬の調整の承認

新たな上級業務執行役員は全員、雇用条件が記載された雇用契約書を受領する。銀行執行役員の説明責任体系のガバナンス・ポリシーに基づき説明責任を有するグループ業務執行役員及び特定のゼネラル・マネジャーは、それぞれの役割に関する説明責任明細書も併せて受領する。当行の戦略及び経営、並びに取締役会及び上級役員職の役割及び責任について話し合うため、ブリーフィング・セッションが設定される。

当行の業務執行役員報酬の枠組みの下で、上級業務執行役員の業績は毎年評価される。2022年9月30日に終了した年度における経営陣の業績の評価は、年度終了後に実施された。

上級業務執行役員の業績を見直すプロセス、並びに当行の業務執行役員報酬の枠組み、2022年度通年の業績目標及び達成された業績に関する更なる情報は、第一部 第5 3(4)「役員の報酬」に記載されている。

### **取締役会附属委員会の役割**

取締役会は、その4つの常設取締役会附属委員会の補助を受けており、各取締役会附属委員会の主要な役割、責任及び構成は、それぞれの憲章に概説され、下表に要約されている。2022年、取締役会附属委員会の運営を合理化するための変革が行われた。取締役会附属法務、規制及びコンプライアンス委員会は、取締役会附属リスク委員会に再統合された。また、取締役会附属テクノロジー委員会は解散し、その所掌事項は取締役会及び／又は取締役会附属リスク委員会に適宜引き継がれた。

取締役会附属委員会憲章は、当行のウェブサイト ([www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/constitution-board](http://www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/constitution-board)) において入手可能であり、各取締役会附属委員会の役割及び責任の概要を示している。現在、すべての取締役会附属委員会は、独立非業務執行取締役で構成されている。



取締役会附属委員会の委員は、それぞれの取締役会附属委員会に貢献できる技能と経験に基づいて選任されており、その資質については第一部 第5 3 (2) 「役員の状況」に記載されている。

| 委員会                            | 主要な責任                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 構成に関する要件                                                                                                                                     | 委員                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会附属<br>リスク委員会<br>（「リスク委員会」） | <p>以下に関して取締役会を補助すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務及び財務以外のリスク並びに新規のリスクの管理のための当行グループの全体的なリスク管理の枠組みの検討及び承認</li> <li>・当行グループ全体のリスク文化の監督</li> <li>・当行グループのリスク管理の枠組み、当行グループのリスク管理戦略、及び取締役会のリスク選好宣言の検討及び承認</li> <li>・APRA健全性基準CPS 220 リスク管理に基づくAPRAへのリスク管理に関する年次申告</li> </ul> <p>当該委員会は、以下についても責任を負う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当行グループのリスク選好宣言との整合性について、当行グループのリスクの構造及び統制を検討及び監視</li> <li>・財務及び財務以外のリスクに関するその他のリスク管理の枠組みの見直し及び承認、並びに当該枠組みに基づく成果の監視（必要な場合）</li> <li>・委任された信用リスク及び市場リスクの承認権限に適用される制限及び条件の検討及び承認</li> <li>・将来のシナリオに関するストレス・テストの結果の検討、経営陣による対応の監視、及び勧告</li> <li>・当行グループのサイバー・リスクの管理及び統制の監視及び実施に関する情報を含む、当行グループのサイバー・リスク及びサイバー・セキュリティ関連の報告の検討</li> <li>・当行グループによるその他の財務及び財務以外のリスク、金融犯罪リスク、レピュテーション及び持続可能性リスクの管理の監督</li> <li>・新規のリスク及びその他の要因の検討を含め、経済環境及び事業環境に関して予想される変化の監視</li> </ul> | <p>3名以上が非業務執行取締役であること</p> <p>委員の過半数が独立取締役であること</p> <p>委員長が取締役会議長以外の独立非業務執行取締役であること</p> <p>取締役会附属監査委員会の委員1名以上及び取締役会附属報酬委員会の委員1名以上が委員であること</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピーター・マリオット（委員長）</li> <li>・オーデット・エクセル</li> <li>・マイケル・ホーカー</li> <li>・ピーター・ナッシュ</li> <li>・ノラ・シャインケステル</li> <li>・マーガレット・シール</li> </ul> |
| 取締役会附属<br>監査委員会<br>（「監査委員会」）   | <p>以下を監督することにより、取締役会を補助すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当行及びその関連法人の財務書類及び財務報告制度の完全性</li> <li>・外部監査人による筆頭監査業務執行責任者の任命、解任及びローテーション、並びに外部監査人の資格、業績、独立性及び報酬を含む外部監査の委任</li> <li>・内部監査機能の実施</li> <li>・当行グループの財務報告を含むグループの企業報告の完全性、並びに健全性監督機関への報告及び職業会計に関する要件の遵守</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <p>3名以上が非業務執行取締役であること</p> <p>委員の過半数が独立取締役であること</p> <p>委員長が取締役会議長以外の独立非業務執行取締役であること</p>                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピーター・ナッシュ（委員長）</li> <li>・クリス・リンチ</li> <li>・ピーター・マリオット</li> </ul>                                                                   |

|                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                        |                                                                                                              |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会附属<br>報酬委員会<br>（「報酬委員会」）               | <p>以下について検討し、勧告することにより、取締役会を補助すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当行グループの報酬の枠組み（当行グループ報酬方針に明示される。）、並びに当行グループによる法令、規制及び健全性基準の遵守状況の評価</li> <li>・CEO、グループ業務執行役員、BEARに基づき説明責任を有するその他の者、及び取締役会が決定するその他の人員の個別の報酬の取決め及び変動報酬の実績</li> <li>・当行取締役会及び子会社の取締役会の非業務執行取締役の報酬の枠組み、方針及び報酬水準（退職年金を含む。）</li> <li>・特定の従業員に関するコホート・ベースの報酬の取決め（変動報酬の実績を含む。）</li> <li>・取締役会議長との協力の下でのCEOの業績の評価（当行グループ業績評価に照らしてのCEOの目標及び目的の評価を含む。）</li> <li>・すべての株式ベースの報酬制度の設計及び条件</li> </ul> | <p>3名以上が非業務執行取締役であること</p> <p>委員の過半数が独立取締役であること</p> <p>委員長が取締役会議長以外の独立非業務執行取締役であること</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノラ・シャインケステル（委員長）</li> <li>・クリス・リンチ</li> <li>・マーガレット・シール</li> </ul>   |
| 取締役会附属<br>指名及びガバナンス委員会<br>（「指名及びガバナンス委員会」） | <p>以下を含め、取締役会を補助すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当行取締役会及び主要子会社の取締役会への非業務執行取締役候補者の推薦</li> <li>・取締役の就任及び継続的教育に関するプロセスの検討</li> <li>・非業務執行取締役の引継ぎに関する計画の検討</li> <li>・取締役会の全体的な技能、経験、専門知識及び多様性の評価</li> <li>・当行グループ内の全般的な多様性に関する毎年の検討（多様性を実現するための測定可能な目標、並びに当行グループにおけるかかる目標の達成度の承認を含む。）</li> <li>・任期、独立性及び取締役会の刷新／構成に関するものを含む、当行グループのコーポレート・ガバナンスの方針の検討及び（必要に応じて）承認</li> </ul>                                                                            | <p>3名以上が非業務執行取締役であること</p> <p>委員の過半数が独立取締役であること</p> <p>委員長が取締役会議長であること</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョン・マクファーレン（委員長）</li> <li>・ピーター・ナッシュ</li> <li>・マーガレット・シール</li> </ul> |

2022年度通年で生じた取締役会附属委員会の構成の変更については、第一部 第5 3 (2) 「役員の状況」に記載されている。

取締役会は随時、この他に委員会を設置し、又は取締役に對して特定の追加的任務を引き受けるよう要求することができる。また、取締役会は、戦略的意思決定並びに資本及び資金調達活動に関するデュー・ディリジェンス委員会に（直接又は代表者を通じて）参加することができる。

各取締役会附属委員会は、

- ・当該取締役会附属委員会が把握した取締役会又は他の取締役会附属委員会に関連する事項を、取締役会又は当該取締役会附属委員会に報告する。
- ・必要な資源及び情報を利用する権利を有し、当行の従業員及びアドバイザーに直接連絡することができる。

#### **取締役会及び取締役会附属委員会の会議**

取締役会附属委員会の定例会議は、少なくとも四半期ごとに開催され、取締役会附属リスク委員会は少なくとも年5回会議を行う。すべての取締役会附属委員会は、必要に応じてより頻繁に会合することができる。

非業務執行取締役は、定期的に経営陣が不在の場で会議を行い、かかる場にふさわしい問題を議論する。上級業務執行役員及び指名されたその他の従業員は、適切と認められる場合、取締役会及び取締役会附属委員会の会議に参加することができる。また、各会議の間に取締役がこれらの者と連絡をとることもできる。

すべての取締役は、利益相反がないことを条件として、取締役会附属委員会の全書類を受け取り、取締役会附属委員会のすべての会議に出席することができる。

CEOは、検討される事項について個人的に重要な利害関係がある場合を除いて、取締役会附属委員会のすべての会議に出席する。

#### **取締役会附属監査委員会の財務に関する知識**

取締役会附属監査委員会のすべての委員は、適切な財務経験及び金融サービス業界に関する知識を有しており、ASXCGC提言、1934年証券取引所法（米国）（その後の改正を含む。）及びその関係規則に基づく独立性の要件を満たしている。

取締役会は、ナッシュ氏が米国証券法に基づく「監査委員会の金融専門家」であり、独立していると判断した。

ナッシュ氏の監査委員会の金融専門家への指名は、同氏に取締役会附属監査委員会の委員として担う以上の職務、義務又は責任を課すものではなく、他の取締役会附属監査委員会の委員又は取締役会のメンバーの職務、義務又は責任に影響を与えるものでもない。監査委員会の金融専門家は、他の目的に関する「専門家」とはみなされない。

## 監督機関との面会

取締役らはまた、当年度中、オーストラリア証券投資委員会、オーストラリア金融監督局、オーストラリア取引報告分析センター及びシンガポール金融管理局の代表者と面会した。

## 会社秘書役の役割

当行の会社秘書役は、取締役会及び取締役会附属委員会の会議に出席し、ガバナンスに関して取締役会に助言すること及び経営陣と共同して取締役会の決定に実務上の効果を与えることを含む秘書役の機能に対して責任を有する。会社秘書役はまた、取締役会の適切な機能に関するあらゆる事項について、議長を通じて取締役会に対して説明責任を有する。

## 多様性

当行では、人々が評価され、尊重され、安全だと感じられる、多様でインクルーシブな職場を築くことに力を注いでいる。

当行は、年齢、文化的背景、障害、民族性、性別、性自認、婚姻又は家族の状況、宗教的信念、性的指向、社会経済的背景など、一人一人の個性であるアイデンティティのあらゆる要素を受け入れたいと考えている。

当行のインクルージョン及び多様性に関する戦略及び方針は、当行をその従業員及び顧客にとってインクルーシブな場所にするという当行の目標を定めている。当行は、個人差を受け入れ、人々が安心して自分らしく働くことのできる文化の中で人々を引きつけ、採用し、育成し、維持することに尽力している。

## 2021-23年度のインクルーシブ及び多様性に関する優先事項

当行の経営陣は、当行グループ全体のインクルージョン・多様性計画を監督し、進捗状況を年2回確認している。当行の2021-23年度インクルージョン・多様性計画には、3つの優先分野がある。

- ・最上級職を含む、組織全体におけるジェンダー・バランス
- ・文化の多様性に対する理解の向上
- ・先住民の人々のための魅力あるキャリア機会の構築

## インクルージョンの実現

当行は、すべての従業員に、多様性を尊重し、すべての人を包摂する文化を育むことを期待する。

取締役会附属指名及びガバナンス委員会は、多様性及びインクルージョンに関する目標の承認並びに当該目標の達成度の監督を含め、当行グループ内の多様性について毎年検討している。

当行は40：40ビジョンに署名しており、取締役会附属指名及びガバナンス委員会は、取締役会、経営陣、ゼネラル・マネジャー及び従業員全般の構成における性別の多様性を達成するための当行グループの測定可能な目標（当該報告期間に関して設けられたもの）を、以下のとおりとすることを承認した。

- ・当行取締役会について40：40：20を達成すること
- ・経営陣<sup>1</sup>について40：40：20を達成すること
- ・ゼネラル・マネジャー人口<sup>2</sup>の40パーセント（±2パーセント）を女性とすること
- ・指導職の女性<sup>3</sup>の割合を50パーセント（±2パーセント）で維持すること
- ・従業員全般に占める女性の割合を50パーセント（±2パーセント）で維持すること

2022年9月30日現在、当行グループの女性従業員の割合は以下のとおりである。

- ・取締役会：40パーセント
- ・経営陣：45パーセント
- ・ゼネラル・マネジャー：39パーセント
- ・指導職の女性：50パーセント
- ・当行の従業員全体：55パーセント

2023年度通年に関して、取締役会附属指名及びガバナンス委員会は、当行の最上級職におけるジェンダー・バランスをより重視するため、性別の多様性に関する測定可能な目標を変更することを承認した。当報告期間にわたって設けられていた「指導職の女性」の役職に関する測定可能な目標は、上級指導職<sup>4</sup>の役職の50パーセント（±2パーセント）を女性とする目標に差し替えられる。

当行は、同一労働に対して同一賃金が与えられなければならないとの認識の下、男女同一賃金の達成を目指している。当行は、問題点を特定し、報酬格差があればその調査及び対処のための措置を講じるために、報酬格差の分析を毎年行っている。当行はまた、報酬に関する透明性を強化している。当年度には、従業員契約から報酬の機密性に関する条項を排除し、従業員が自らの選択により、報酬について他の従業員とオープンに議論することができるようにした。

当行は、セクシャル・ハラスメントのない職場であること、並びに、互いに尊厳、礼儀及び敬意をもって接することの確保に努めている。当行のセクシャル・ハラスメントに関する方針には、当行の人材、特にピープル・リーダーに対して、声を上げる義務があること、及び当行がセクシャル・ハラスメントを一切容認しないことを再認識させるための「傍観者禁止ルール」が含まれている。当行のセクシャル・ハラスメントに関する方針の写しは、[www.westpac.com.au/about-westpac/inclusion-and-diversity](http://www.westpac.com.au/about-westpac/inclusion-and-diversity)において入手可能である。

当年度、当行は第5次協調活動計画（「RAP」）に着手した。この計画は、当行による第3の向上（Elevate）レベルRAPに当たり、アボリジニ及びトレス海峡諸島民を支援するための当行の行動とコミットメントの概要を定めたものである。

当行の10個の従業員アクション・グループは、ジェンダー、LGBTIQ+、若年及び熟年従業員の重視、指導職の文化的多様性、アクセシビリティ、先住民の従業員、退役軍人、技能者ボランティア、並びにドメスティック及びファミリー・バイオレンス被害者への支援等の幅広い分野にわたり、当行におけるインクルーシブな文化の強化に貢献している。

当行では、就業場所に柔軟性を持たせており、育児休暇（流産を経験した従業員への支援を含む。）、介護・看護休暇、福利・ライフスタイル休暇、キャリア休暇、追加購入休暇、無制限のドメスティック及びファミリー・バイオレンス被害者支援休暇、性転換休暇、ソーリー・ビジネス休暇、ボランティア休暇、緊急サービス休暇など、様々な休暇のオプションも従業員に提供している。

当行の男女平等雇用機関（「WGEA」）に対する報告書の写しは、WGEAのウェブサイト（[www.wgea.gov.au/](http://www.wgea.gov.au/)）において入手可能である。

当行のインクルージョン及び多様性に関するプログラム及び実績、並びに当行のインクルージョン及び多様性に関する方針の写しは、当行のウェブサイト（[www.westpac.com.au/about-westpac/inclusion-and-diversity/](http://www.westpac.com.au/about-westpac/inclusion-and-diversity/)）に掲載されている。

- 1 CEOを除いた経営陣全体を指す。
- 2 ゼネラル・マネジャーに関する目標の更新—40：40ビジョンは、経営リーダーシップにおける多様性を確保するためのイニシアチブである。ゼネラル・マネジャーに関する目標は、性別の多様性に関するその他すべての指標と一致するように修正されている。当行は、取締役会に関しても同様の40：40ビジョン目標を定めている。
- 3 指導職の女性とは、当行グループ全体で指導職にある（常勤又は最長の期間雇用の）女性の比率を指す。これには、CEO、グループ業務執行委員、ゼネラル・マネジャー、業績に重要な影響を与える上級指導職（ゼネラル・マネジャーの直属の部下及びその直属の部下）、大きな（3名以上の）チームのピープル・リーダーであってゼネラル・マネジャーの下に続く3階級の者、並びに銀行支店長及び副支店長が含まれる。
- 4 上級指導職とは、当行グループ全体で上級指導職にある（常勤又は最長の期間雇用の）女性の比率を指す。これには、経営陣、ゼネラル・マネジャー、及びゼネラル・マネジャーの直属の部下（事務的又は補助的な役職を除く。）が含まれる。

### 倫理的な意思決定

当行の意思決定において、倫理的かつ責任ある意思決定は極めて重要である。当行の目的、価値観及び行動は、当行の行動規範並びに関連する方針及び枠組みとともに、当行グループ全体にわたって倫理的かつ責任ある意思決定の文化を浸透させ、強化することに重点を置いている。

## 目的、価値観及び行動

当行は、オーストラリア国民とニュージーランド国民の成功を支援することを目的に掲げている。目的を達成するための取組みにおいて、当行は「HELPS」の価値観を指針としている。当行の目的、価値観及び行動は、何が最も尊重されるのか、当行の人材は何をすべきかを明確にし、当行の文化の方向性を定めている。



当行の価値観を支えるのは、16の行動である。当行は、以下の6つの主要な行動に注力している。

- ・私は、「口に出したことは実行する」よう行動する
- ・私は常に、「できるか (Can We?)」に加えて「すべきか (Should We?)」を問う
- ・私は、何かが正しくないと感じたら建設的に異議を唱える
- ・私は、自分の役割と自分にできる意思決定を明確に理解している
- ・私は、リスクを管理する責任を負っている
- ・私は常に、「もっとシンプルにできるか」を問う

当行の目的、価値観及び行動は、2020年8月に立ち上げられた。それ以降、これらを根付かせるための重要なイニシアチブが（一部は継続的に）実施されており、これには包括的なコミュニケーションのアジェンダ、リーダー主導のイニシアチブ、並びに制度、プロセス及び方針の間の調整など、当行の日常業務に影響を与えるものが含まれるほか、当行による目的の表明のあり方を、当行の人材及び顧客の共感をより得られるものに調整することができるか検討するための継続的な作業が含まれている。

## 行動規範

当行グループの行動規範（「当行規範」）は、当行の人材が正しい行動をとることに關して一貫した基準を設け、期待事項を定めている。当行規範は、法令及び方針を遵守する義務を超え、顧客、コミュニティ及び相互にとって公正な結果を確保するために行動を改善する上での重要な側面となっている。

当行規範は、意思決定の際に「すべきか（Should We?）」のテスト（下記の図2を参照のこと。）を行い、基準が満たされない場合には声を上げることが当行の人材に奨励している。

当行は、当行規範の不遵守を深刻に捉えている。当行規範に対する重大な違反は、取締役会附属リスク委員会（「リスク委員会」）に報告される<sup>1</sup>。

---

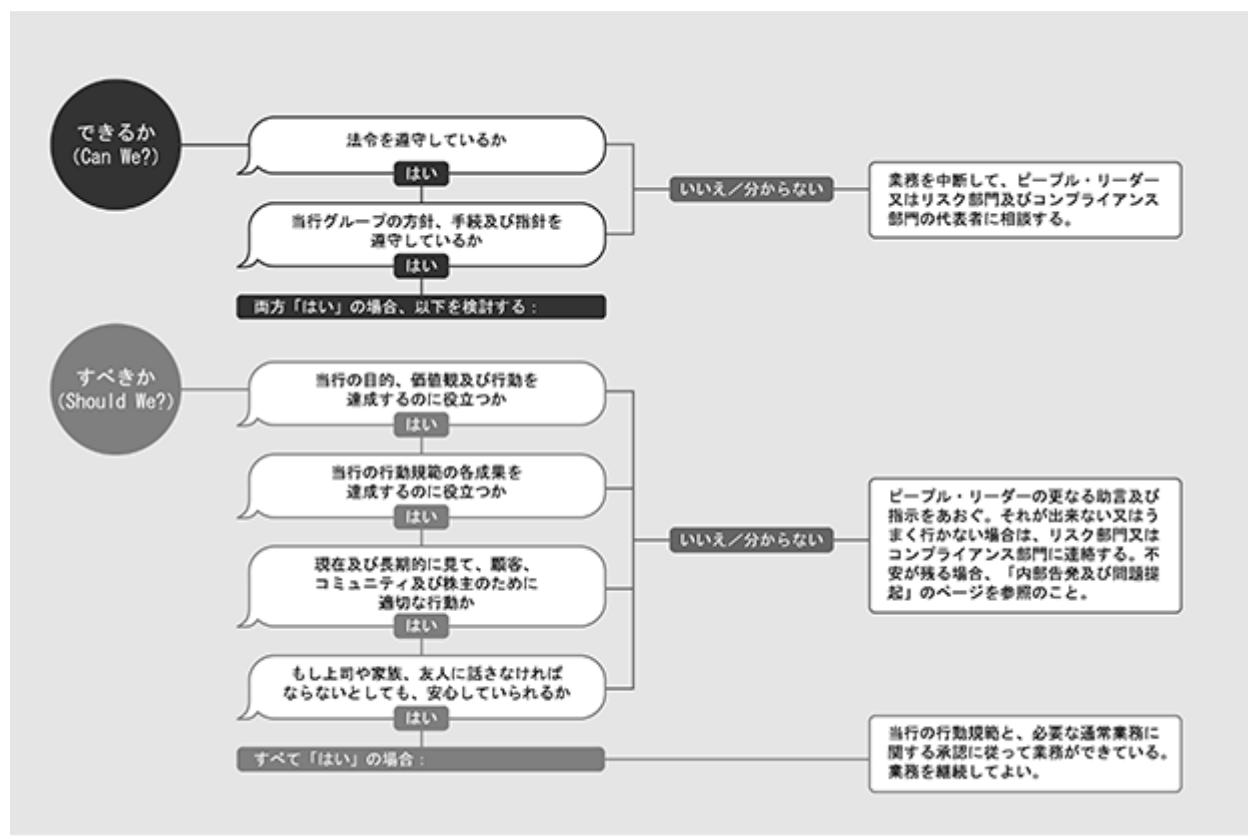
1 取締役会附属法務、規制及びコンプライアンス委員会（「法務、規制及びコンプライアンス委員会」）と取締役会附属リスク委員会が再統合される前までは、重大な違反の報告先は法務、規制及びコンプライアンス委員会であった。

当行規範を支えるのは、持続可能な商慣行及び行動に対する当行のコミットメントをまとめた多数の枠組み及び方針である。これらには、当行の目的、価値観及び行動、方針、並びに人権、気候変動、及びその他の環境・社会への影響など、持続可能性に関するテーマを扱うポジション・ステートメントが含まれる。

当行規範は、当行のウェブサイト（[www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/](http://www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/)）において入手可能である。



図2－「すべきか (Should We?)」テスト



### 重要な方針

当行は、規制のコンプライアンス及び人的資源の要件を管理するために、多数の重要な方針を有している。また、当行は銀行取引準則及び電子決済に関する行動規範等、様々な外部産業規定の適用を受けている。

### 上級財務担当役員の倫理規定

当行の会計慣行及び財務報告規定（COAPFR）は、当行の行動規範を補完するものである。COAPFRは、当行のCEO、CFO及びその他の主要な財務担当役員が最高レベルの倫理基準に基づいて会計慣行及び財務報告に関する義務及び責任を果たすことを支える目的で制定されている。COAPFRは、これらの役員に以下を要求している。

- ・とりわけ利益相反に関して、誠実かつ倫理的に行動すること
- ・報告及びその他のコミュニケーションにおいて完全、公正、正確かつ適時な開示を行うこと
- ・関係法令及び規則を遵守すること
- ・COAPFRに対する違反を迅速に報告すること
- ・COAPFRの遵守に対し、説明責任を負うこと

COAPFR は、当行のウェブサイト（[www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/](http://www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/)）において入手可能である。

## 権限の委任

権限の委任に関する方針の枠組みは、当行グループ内での意思決定（取締役会への上申及び報告の手段を含む。）を統制するために当行が採用している原則をまとめたものである。

取締役会がCEOに対し、及びCEOを通じて他のグループ業務執行役員に対し委任した権限の範囲及び制限は、正式な委任文書に明示されており、支出、資金調達及び証券化、並びに貸付等に及ぶ。当該委任は、経営陣の効果的な監督と、適切な権限付与及び説明責任との間の均衡を保つことを目的として実施されている。

経営陣が委任を受けた権限の範囲外の事項や取引については、取締役会又は関連する取締役会附属委員会に承認を求めなければならない。

## 証券取引

ウエストパック・グループ証券取引方針に基づき、取締役、従業員、出向者及び業務受託者は、内部情報を有する有価証券及びその他の金融商品の取引を禁止されている。これらの者は、内部情報を利用して証券の取引をする可能性のある他者に当該情報を提供することや、他者に取引を行わせることも禁止されている。

また、役職の序列又は性質により、当行の重要な秘密情報に接する取締役及び従業員、出向者又は業務受託者（指定従業員と呼ばれる。）（及びそれらの「関係者」）には、年次及び中間決算発表の前及び直後における取引の禁止を含む追加的な制限が適用される。

ウエストパック・グループ証券取引方針は、当行のウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクション（[www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/](http://www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/)）において入手可能である。

## 問題報告及び告発者保護

ウエストパック・グループ内部告発方針に基づき、当行は従業員、業務受託者、出向者、元従業員、ブローカー、サービス提供者及びサプライヤーに対し、当行の不法な又は倫理に反する可能性のある活動又は行動につき、問題を提起することを推奨している。当行の上級役員職は、不正行為を報告した者を支援し、かかる者の尊厳、福祉、キャリア及び評判を守ることに尽力している。当行は、内部告発に関連して不利益を与える行為を容認しない。

問題の提起は、当行の問題報告システムであるコンサーン・オンライン（Concern Online）及び内部告発者ホットライン（Whistleblower Hotline）を含む内部告発手段を用いて行うことができる。いずれの手段においても、匿名での報告が可能である。

当行の内部告発者保護委員（Whistleblower Protection Officers）は、内部告発を行うことによる個人的な不利益から内部告発者を保護する責任を有する。内部告発者保護委員はまた、内部告発者とやりとりし、報復行為のリスクに対処する。内部告発者は、内部告発者保護委員に問題を直接提起することもできる。

内部告発方針に基づき、当行は、問題の調査を内密、公正かつ客観的な形で行わなければならない。かかる調査により不正行為が明らかになった場合、当行はそのプロセスを変更し、当該不正行為に関わった当事者の処分を行うことを含む措置を講じる。また、かかる問題を関係当局及び監督機関に報告する結果となる場合もある。

取締役会附属監査委員会は、取締役会附属リスク委員会とともに、当行の内部告発プログラムの監督を担っている。取締役会附属リスク委員会は、定期的に内部告発に関する報告（内部告発プログラムの実績を把握するための主要な指標、評価基準及び議題を含む。）を受ける。

ウエストパック・グループ内部告発方針の下で報告された重要な内部告発の事案は、取締役会附属リスク委員会<sup>1</sup>に報告される。

当行の内部告発方針は、当行のウェブサイト（[www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/](http://www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/)）において入手可能である。

---

1 法務、規制及びコンプライアンス委員会とリスク委員会が再統合される前までは、内部告発の報告先は法務、規制及びコンプライアンス委員会であった。

### **賄賂及び腐敗防止**

当行グループは、賄賂及び腐敗防止（「ABC」）方針、ABC基準、並びに賄賂防止のための手順及び制度を有している。ABC方針の重大な違反は、取締役会附属リスク委員会<sup>1</sup>に報告される。ABC方針は、当行のウェブサイト（[www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/anti-bribery-corruption-policy-procedures/](http://www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/anti-bribery-corruption-policy-procedures/)）において入手可能である。

当行は、いかなる形態の賄賂及び腐敗行為も一切許容しない。これには、便宜を図るための金銭授受や秘密の手数料の要求の禁止が含まれる。

当行は、賄賂及び腐敗行為に関するリスクの管理並びに業務又は取引を行うすべての法域における関連するABC法の遵守を通じて、賄賂及び腐敗行為の防止、発見及び抑止に取り組んでいる。これには、オーストラリア1995年刑法典法（コモンウェルス）、2010年贈収賄法（英国）及び1977年海外腐敗行為防止法（米国）の遵守が含まれる。

ABC方針の下で、当行は、当行の役員、取締役、従業員、代理人、業務受託者、サービス提供者、子会社、及び当行のために又は当行に代わって行為する第三者に対し、適用あるすべてのABC法を遵守すること及び賄賂又は賄賂とみなされる可能性のある一切のものを提示、提供、承認、要求又は受領しないことを求めている。

当行は、1977年海外腐敗行為防止法（米国）により、内部統制の制度を設計し、正確な帳簿を維持し、正確な記録を維持することを求められている。

当行はまた、2010年贈収賄法（英国）を含む法律により、賄賂を防止するための適切な手続を設けることを求められている。適切な手続は、当行が合理的に直面する可能性のある賄賂及び腐敗行為に関するリスクに見合ったものでなければならない。

---

1 法務、規制及びコンプライアンス委員会とリスク委員会が再統合される前までは、ABC方針に対する重大な違反の報告先は法務、規制及びコンプライアンス委員会であった。

## 適任かつ適切な人材評価

当行取締役会に承認された当行グループの資質規定（Fit and Proper）方針（「F&P方針」）は、当行が取締役、BEARに基づく説明責任者、及びその他の主要な責任ある役職者の適性及び適切性をどのように評価するかをまとめたものである。

F&P方針は、当行によるAPRA健全性基準CPS 520及びSPS 520、1959年銀行法（コモンウェルス）（BEARを含む。）、1993年退職年金業（監督）法（コモンウェルス）、関連するASICライセンス要件（オーストラリア金融サービス認可及びオーストラリア信用業務認可）並びにこれらに相当する海外の規制（適用される場合）の遵守を支えている。

取締役会議長（評価対象が議長自身の場合には取締役会全体）は、当行のCEO及び非業務執行取締役の適性及び適切性の評価について責任を負っている。資質規定委員会は、取締役会から委任された権限に基づき、その他すべての主要な責任ある役職者の資質規定評価について責任を負っている。いずれの場合も、資質規定評価は当初の任命前に実施されるほか、毎年再評価が行われる。これには、対象の人員による申告の提出が含まれ、適宜、素性調査（犯罪歴及び破産歴に関する調査を含む。）も実施される。

## 利益相反

当行の利益相反に関する枠組みは、利益相反を特定し、管理することを目的としている。利益相反に関する枠組みには、当行グループの利益相反に関する方針のほか、これを支える方針、基準及び手続が含まれる。

当行グループを代表して行動する者は、利益相反に関する枠組みに基づき、以下を行わなければならない。

- ・利益相反を速やかに、かつ適切に特定、申告、評価、管理及び記録すること
- ・利益相反に関する自らの義務を、誠実に、公正に、正直に、かつ然るべき技能、注意及び配慮を払って履行すること
- ・有効に管理することができない利益相反は回避すること
- ・職業上の判断に影響を与える又は影響を与えられる可能性のある金銭、贈答品、恩恵又は歓待の要求又は授受を行わないこと

## 現代奴隷

当行は、2018年現代奴隷法（コモンウェルス）及び2015年現代奴隷法（英国）により、当行の業務及びサプライチェーンにおける現代奴隷慣行のリスク、並びに当該リスクについて講じている対策を記載した年次報告を義務付けられている。当行は、2021年度通年に関し、当行及び特定の報告対象会社を代表して、両法の要件に対応する共同声明を発表した。

当行グループの2021年現代奴隷声明は、2022年3月に発表されている。

## カスタマー・アドボケイト

当行のカスタマー・アドボケイトは、個人向け銀行業務、小企業、並びに資産管理及び保険に関する事項に関連して顧客から寄せられた苦情について、当行の苦情処理チームに助言及び指針を与えている。また、カスタマー・アドボケイトは、顧客からの苦情に基づいて当行の方針、手続及びプロセスの変更を勧告しており、特に、弱い立場にある顧客に対していかにして最良のサポートを提供できるかに注力している。

## 持続可能性

当行は、持続可能かつ責任ある商慣行が、当行の事業、顧客、コミュニティ及び株主価値にとって重要であると考えている。持続可能性とは、環境及び社会に関するリスク及び機会を、当行のすべてのステークホルダー（すなわち当行の顧客、従業員、サプライヤー、投資家及び地域社会のパートナー）の長期的なニーズ、並びにより広範なコミュニティ及び環境のニーズのバランスをとることができるよう管理することである。

当行は、現在及び将来において、当行の事業及びステークホルダーにとって最も重要と考えられる事項に対処することを目指している。当行は、環境及び社会に関するリスク及び機会が絶えず変化していることを理解しており、持続可能性の管理を監視し、着実に商慣行に組み込んでいくよう努めている。当行は、当行の持続可能性戦略を実現するために努力すると同時に、新たな社会問題及び環境問題であって、当行が有意義な変化をもたらす、事業価値を高めるための能力と経験を有しているものの予測及び明確化にも取り組んでいる。

## 報告

当行は、当行の年次の重要性評価において特定された、社内外のステークホルダーにとって最も重要な持続可能性に関する事項（環境及び社会に関するリスク及び機会を含む。）について報告している。当行による関連するリスク及び機会の管理のための取組みの詳細、並びに当行の持続可能性戦略の実績は、当行の通年及び中間の報告書一式に含まれ、当行のウェブサイトにおいて入手可能である。

当行は、グローバル・レポーティング・イニシアチブ（「GRI」）、気候関連財務情報開示タスクフォース（「TCFD」）、エクエーター原則、及び国連グローバル・コンパクトを含む複数の自発的なイニシアチブに参加している。

当行の持続可能性に関する報告は、オーストラリア保証業務基準3000の過去の財務情報の監査又は検討を除く保証業務（改定を含む。）（「ASAE 3000」）に従って行われる第三者の限定的かつ合理的な保証の対象となっている。また、保証提供者は、当行の持続可能性に関する報告書がGRI共通スタンダード2021及びサステナビリティ会計基準審議会（「SASB」）に基づいているか、並びに責任銀行原則（「PRB」）の報告・自己評価要件と一致しているかの評価も行っている。

## 持続可能性リスクに関する重要なエクスポージャー

当行は、気候変動リスクなどの環境・社会リスクにさらされている。当行は、これらのリスクに対する重要なエクスポージャーをリスク管理の戦略と枠組みに基づいて管理するよう努めている。

当行が直面するリスク、並びに当行におけるこれらのリスクの管理のための取組みの詳細については、第一部 第3 2「ii. リスク管理」に記載されている。

## リスク管理

当行グループのリスク管理の枠組みは、当グループが直面する重大なリスクを管理するための当グループのアプローチを示すものであり、強固なリスク文化と3つの防衛ラインのモデルに裏付けられた9つの構成要素からなり、顧客がその中心に据えられている。この枠組みは、下図によって表される。

効果的なリスク管理には、枠組みのすべての要素が独立して機能しながら相互に作用して、リスク管理及び公正な顧客アウトカムの達成のための完全なアプローチを実現することが必要である。

当行は引き続き、統合されたCOREプログラムの実施に力を注いでいる。このプログラムは、顧客における成果と当行におけるリスク管理の方法を持続的に向上させるよう設計されている。COREプログラムの主要な要素は、当行のリスク管理の枠組みの定着と、リスク文化の強化である。

当行グループのリスク管理の枠組み、当行グループのリスク管理の戦略、及び取締役会のリスク選好宣言は、取締役会附属リスク委員会により毎年見直されている。取締役会附属リスク委員会は、当行がリスク選好を適切に考慮して業務を行っているかについての監督も行っている。リスク管理の枠組みの見直しには、その枠組みが健全性を維持しているかについての検討が含まれる。2022年9月30日に終了した年度、当行グループのリスク管理の枠組み、当行グループのリスク管理の戦略、及び取締役会のリスク選好宣言は、取締役会附属リスク委員会の勧告に基づき、取締役会により承認された。

CEO及び経営陣は、当行グループのリスク管理の枠組み及びリスク管理の戦略の実施、並びに当行の活動におけるリスクを特定及び管理するための枠組み、方針、統制、プロセス及び手続の開発について責任を負う。

当行のリスク管理を支援するため、当行は、説明責任のある個人による、当行グループに関するリスクに関連する意思決定を補助する業務執行リスク委員会を設置している。業務執行リスク委員会は、重要なリスク・エクスポージャー、それらの取締役会により承認されたリスク選好との合致、及び関連する措置を監視している。また、リスク管理の枠組みの実施及び実績、リスク管理の戦略の実行、並びに必要な統制及び措置も監督している。業務執行リスク委員会は、複数の経営リスク委員会によって支えられている。業務執行リスク委員会及びこれらの委員会は、上級役員職がリスクに関する事項についてコミュニケーションをとり、報告するための重要な手段となっている。

## リスク管理の枠組み



## リスク文化

当行は、当行グループのリスク管理の枠組みが効果的に機能するためには、強固なリスク文化が不可欠であると考えている。強固なリスク文化の構築及び維持は、取締役会の継続的な注力分野であり、当行がよりシンプルかつ強固な銀行を築く一助となる。

当行は、APRAから未熟かつ事後対応的であると指摘された当行のリスク文化を強化・改善することに取り組んでいる。

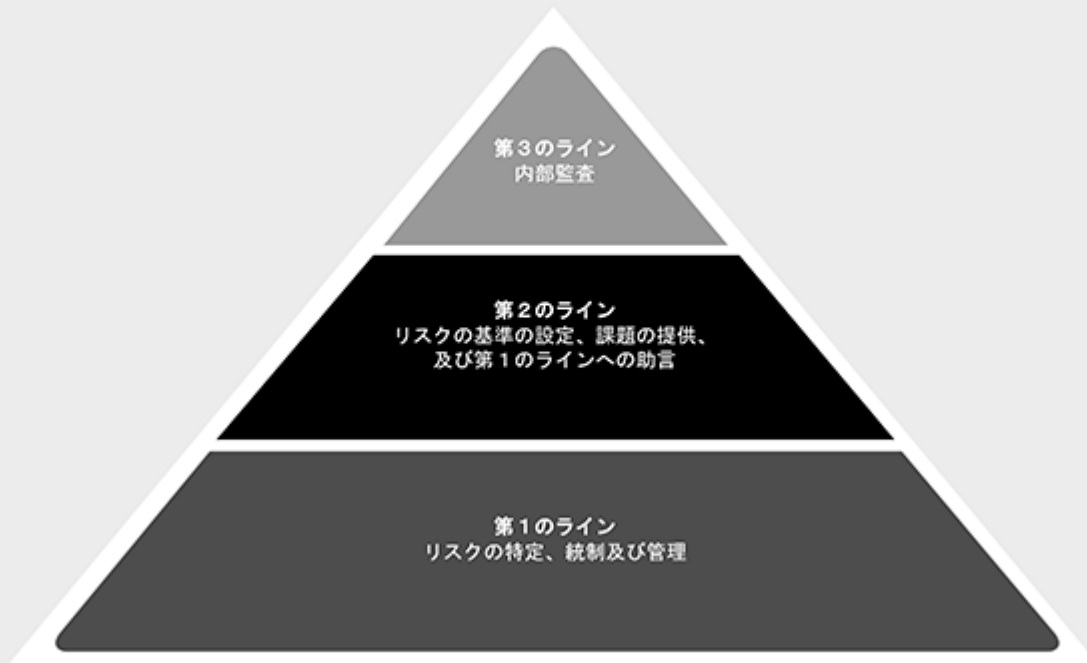
この継続的な取組みの一環として、当行は、引き続きリスク文化を改善するとともに、リスクを積極的に特定、管理及び軽減し、リスク事象から学び、新たなリスクや機会を継続的に予測するリスク文化という当行の目標に向けた進展状況を追跡するためのプロセス及びツールを開発し、実施している。また、従業員に対してリスク管理の具体的な議論に時間を割く機会を与える、当行グループ全体の学習プログラムも実施している。

### 3つの防衛ライン

当行は、リスク管理の一助として、当行のすべての人材が積極的なリスク管理における自らの役割と責任を理解できるようにするために3つの防衛ラインによるモデルを採用し、引き続き根付かせようとしている。

当行は、財務リスクと財務以外のリスクの両方にわたる継続的な作業プログラムの一環として、エンド・ツー・エンドのリスク管理能力の改善を続けている。説明責任、統制環境及びリスク管理に対する認識を改善するために3つの防衛ラインのアプローチを根付かせることは、この取組みの主要な構成要素である。

ウエストパック 3つの防衛ライン





## 財務報告及び監査

### 財務報告に対するアプローチ

当行の財務報告に対するアプローチには、以下の3つの中核となる原則がある。

- ・当行の財務報告書が当行の財政状態及び業績について真実かつ公正な見解を示していること
- ・当行の会計方針が適用ある会計基準及び方針に適合していること
- ・当行の外部監査人が独立しており、証券保有者の利益にかなうこと

取締役会は、当行の慣行を検討するに当たり、取締役会附属監査委員会を通じて、当該原則に関するオーストラリア及び海外における動向を考慮に入れている。

取締役会は、財務書類及び財務報告システムの完全性に関する監督責任を、取締役会附属監査委員会に委任している。取締役会附属リスク委員会は、取締役会附属監査委員会に対し、関連する定期的な保証及び報告（必要な場合）を提供している。同様に、取締役会は、報酬に関する報告書の作成及び開示に対する監督責任を、取締役会附属報酬委員会に委任しており、同委員会は取締役会附属監査委員会を通じて、承認を得るため、取締役会に対して報酬に関する報告書及び関連する開示について勧告し、関連する保証を提供している。

### CEO及びCFOによる保証

取締役会は、経営陣から、当行及び当行が管理している事業体の財政状態及び業務成績に関する報告を定期的に受ける。CEO及びCFOは、取締役会が半期及び年次の財務書類を承認する前に、取締役会に対して、すべての重要な点について以下のとおりである旨を宣言する。

- ・当行の財務記録は、
  - 取引、財政状態及び業績を正しく記録及び説明している
  - 真実かつ公正な財務書類の作成及び監査を可能にしている
  - 記録に記載された取引の完了後7年間は保管されている
- ・財務書類及び注記は、適用ある会計基準を遵守している
- ・財務書類及び注記は、当行及び連結会社の財政状態及びその業績について真実かつ公正な見解を示している
- ・2001年会社法（コモンウェルス）及び規則に定められているその他の事項であって、財務書類及び注記に関連するものは充足されている
- ・上記の宣言は、リスク管理及び内部統制の確固としたシステムに基づいており、当該システムは、財務報告リスクに関するすべての重要な点において効果的に機能している

CEO及びCFOは、2022年9月30日に終了した会計年度に関しても当該声明を提出した。

## 外部監査人

当行の外部監査人は、プライスウォーターハウスクーパーズ（「PwC」）であり、2002年度定時総会において株主により任命された。2002年度の前までは、1968年度以降、PwC又はその前身事務所のパートナーであった個人が当行の外部監査人を務めていた。PwCのリード監査パートナーは、コリン・ヒース氏である。ヒース氏は、2021年12月に当該役職に就任した。

外部監査人は、取締役会附属監査委員会及び取締役会附属リスク委員会の全書類を受領し、これらの委員会のすべての会議に出席し、その委員に常時対応する。外部監査人は定時総会にも出席し、外部監査人の監査、監査報告書及び財務書類並びに外部監査人の独立性に関する株主からの質問に対応する。

PwCは、半期及び会計年度ごとにその独立性及び特定の独立性基準の遵守を確認することを求められているが、実際には、四半期ごとに独立性の確認を行っている。

当行は、外部監査人との関係を厳密に管理しており、これには雇用、取引関係、財務上の利害及び外部監査人による当行の金融商品の使用等の制限が含まれる。

取締役会附属監査委員会は、財務情報、報告及び開示に関する内部統制、並びに当行グループの財務書類の完全性及び正確性について、定期的に経営陣の参加なしに外部監査人と協議する。同委員会はまた、経営陣の他のメンバーの参加なしにグループ監査部門担当ゼネラル・マネジャーと会合する。

## 外部監査人の関与

独立性又は利益相反の問題の発生を回避するため、当行の「PwCによる監査及び非監査サービスへの関与に係る事前承認に関する方針」（「非監査サービス方針」）においては、外部監査人が当行に対し、一定の非監査サービスを行うことが禁止されている。また、非監査サービス方針においては、PwCがその他の非監査サービスを行うことができる範囲も制限されている。非監査サービスに関するPwCの利用は、非監査サービス方針に記載される事前承認のプロセスに従って評価され、承認される必要がある。

## グループ監査部門（内部監査）

グループ監査部門は、当行内部の第3ライン保証機能であり、取締役会、取締役会附属委員会及びCEOに対し、当行グループによるガバナンス、リスク管理及び内部統制の妥当性及び有効性の独立した客観的な評価を提供する。

グループ監査部門は、取締役会附属監査委員会により承認された、かかる部門の目的、役割、範囲及び責任について定めた憲章に準拠している。グループ監査部門担当ゼネラル・マネジャーは、取締役会附属監査委員会の委員長への直接の報告ライン及びCEOとの管理上の連絡ラインを有している。

また、グループ監査部門は、制限なくかつ非公開でCEO、取締役会議長及び取締役会附属監査委員会委員長、関連するその他の取締役、並びに外部の監督機関に連絡することもできる。グループ監査部門の責任には、該当する取締役会附属委員会に定期的な報告を行うことが含まれる。

## 取締役会附属監査委員会の経営陣、外部監査人及びグループ監査部門との対話

取締役会附属監査委員会は、経営陣、外部監査人及びグループ監査部門との間で、外部監査人の報告書において主要な監査事項に指定される可能性の高い事項を含め、継続的な対話を維持している。主要な監査事項は、外部監査人の見解において、監査人の重要な判断を伴う重大な会計又は開示に関連する事項である。

その監督責任の一環として、取締役会附属監査委員会はまた、以下に記載される者を含む幅広い内外のステークホルダーと討議を行う。

- ・ 当行の重要な財務報告リスク・エクスポージャー、並びに経営陣が当該エクスポージャーを監視及び管理するために取った措置について、外部監査人を行う討議
- ・ グループ監査部門及び外部監査人による監査における重要な検討結果の報告についてグループ監査部門及び外部監査人を行う討議、並びに特定された問題が経営陣により適切かつ適時に是正されるか又は取締役会附属リスク委員会（取締役会附属リスク委員会はかかる問題の是正に関する経営陣の対応を監督する。）に適宜報告されることの監督
- ・ 中間及び通期の財務書類について経営陣及び外部監査人を行う討議
- ・ 監督機関又は政府機関とのやり取り、及び公表された報告書であって重要な問題を提起するもの又は当行グループの財務書類若しくは会計方針に関する事項に影響を及ぼす可能性のあるものについて経営陣及び外部監査人を行う討議
- ・ 財務書類に重大な影響を及ぼす、又は財務書類における開示を要する可能性のあるあらゆる法律上の問題についてグループ法律顧問を行う討議

## 市場への開示及び株主とのコミュニケーション

### 定期企業報告の検証

市場に公開される定期企業報告のうち、外部監査人による監査又はレビューが義務付けられていないものについて、当行は、開示される情報の完全性を裏付けるための検証・承認プロセスを設けている。このプロセスは報告の種類によって異なるが、一般的に、当該情報の責任者による、当該責任者の知る限り及び信じる限りにおいて当該情報が正確なものであり誤解を招くものではない旨の確認が含まれる。また、このプロセスには、関連する主題に関する内部の専門家（及び、適切な場合においては当行の外部アドバイザー）によるレビュー、並びに企業報告書の責任者による、当該報告が開示に適したものであるかに関するレビュー及び確認が含まれる。これらの定期企業報告は、報告の種類によっては、当行の市場開示規定に基づき開示委員会又は取締役会の承認を要する場合がある。当行の市場開示規定に関する更なる詳細は、次項に記載される。

## 市場への開示

当行は、すべての投資家に対して公平、適時かつ正確に、バランスのとれた有意義な情報を提供するように努めている。

当行グループはこれらの基準に従って、取締役会により承認された、当行が株主及び投資業界とのコミュニケーションを取る方法を定める市場開示規定を設けている。市場開示規定は、当行ウェブサイト（[www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/](http://www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/)）において入手可能である。

当該規定は、当行の開示義務の管理方法の枠組みを定めたものであり、ASX、NZX及び関連するその他の海外証券取引所の開示に関する要件、並びに関連する有価証券及び企業に関する法令を遵守している。当行の規定に基づき、かつ、当行の義務に従って、合理的一般人が当行の証券の価格又は価値に重大な影響を及ぼすことを予測できるような情報は、規制上の要件に基づく例外が適用されない限り、第一にASXを通じて開示されなければならない。

当行の開示委員会は、（とりわけ）経営陣の権限に属する事項を市場開示規定に基づいて公に開示するべきか否かを決定し、いかなる情報が市場への影響力を根拠に市場への開示を求められるのかについて従業員の理解を深める責任を有している。

一定の開示に関する決定（当行グループにとって根本的に重要な事項に関するもの等（財務成績、又は重要な株式発行、取引若しくは戦略的方向性の転換に関する発表を含む。））については、取締役会が責任を有する。

開示委員会は、開示担当役員（CFOが兼務する。）及びグループ法律顧問のほか、CEO、首席リスク担当役員、法人向けサービス担当グループ業務執行役員、当行会社秘書役並びに投資家向け広報活動担当ゼネラル・マネジャーのうち少なくとも1名により構成される。

開示担当役員は、関連する証券取引所との開示に関するすべてのコミュニケーションについて最終的な責任を有する。会社秘書役又はその委任を受けた者は、市場開示規定に基づき又は取締役会により承認された書類をASXに提出する権限を有する。重要な問題に関する発表については、事前に提供済みである場合を除き、ASXへの公開後速やかに、取締役会にも写しが提供される。

当行は、新たに重要な投資家向け又はアナリスト向けプレゼンテーションを行う前に、当該プレゼンテーションの写しを市場に公開する。関連情報が市場に開示され、投資家により入手可能となると、当該情報は当行のウェブサイト上においても公開される場合がある。当該情報には、投資家向けディスカッション・パック、並びに当行の財務成績についてのプレゼンテーション及び説明が含まれる。

また、同ウェブサイトには、年次報告書、決算発表、投資家向けカンファレンス又はプレゼンテーションにおけるスピーチ及び補足資料、株主総会通知並びに主要なメディア・リリースも掲載されている。

## 株主とのコミュニケーション及び株主の参加

当行は、当行の戦略、運営及び業績からガバナンス及び持続可能性へのアプローチに至るまで、当行の義務に従い、株主に対して常に当行に関する完全な情報提供を行うよう努めている。当行は、当行の投資家向け広報活動プログラムの一環として、かつ当行の市場開示規定に従って、株主との双方向コミュニケーションを促進するべく、以下を含む各種業務に取り組んでいる。

- ・当行のウェブサイトのインベスターセンターを通じて、オンラインで関連企業情報を提供する
- ・株主に対し、情報及び連絡を電子形式又は印刷物のいずれかの形で受け取るオプションを提供する
- ・電話、Eメール及び郵便を通じて、株主からの問い合わせに直接対応する
- ・株主が主要な市場報告会を視聴できるようにし、インベスターセンターにおいて当該情報を保存する

当行のインベスターセンター内の財務行事予定においては、すべての主要な市場報告会及び株主総会が記載されている。また、当該行事についてはASXを通じた告知も行われる。

当行は、株主総会への株主の参加を推奨している。当行は、株主総会につき株主にとって便利な日時及び会場を選択するよう努めており、通常、主要都市を巡回する形で株主総会を開催している。また、当行は、株主に送付される招集通知に説明を含めている。株主総会は、ウェブ放送され、総会終了後にはインベスターセンター上でアーカイブの視聴が可能である。

株主総会に先立ち、当行は、通常、株主及び株主のグループからフィードバック及び質問を募集し、当行の報告書及び／又は総会においてそのニーズと問合せに対応するよう努めている。

当行は、当年度は「ハイブリッド型定時総会」を開催し、株主が現地又はオンラインで定時総会に参加できるようにする予定である。

2022年度の定時総会にオンラインで参加する株主（並びにその議決権行使代理人、法人の代表者及び代理人）は、定時総会オンライン・プラットフォーム又は電話会議システムを通じて質問及び発言し、議案の採決に参加することができる。

さらに、株主は、定時総会に先立ち、直接票を投じることもできる。株主総会における採決に関する慣行に則り、すべての決議に関する採決は投票によって行われる。

## (2) 【役員の状況】

男性の取締役及び業務執行役員の数：11名、女性の取締役及び業務執行役員の数：7名（女性の取締役及び業務執行役員の割合：39パーセント）

## (1) 取締役

（本書提出日現在(2022年12月16日)。「当行の普通株式における関連持分」並びに直接保有及び間接保有については、2022年9月30日現在）

| 役 職                | 氏 名                             | 生年月日           | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 当行の普通株式における関連持分(直接保有及び間接保有を含む) <sup>1</sup> | 任 期            |
|--------------------|---------------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------|
| 取締役兼取締役会議長<br>(会長) | ジョン・マクファーレン<br>(John McFarlane) | 1947年<br>6月14日 | <p><b>在職期間：</b>2020年2月より取締役、2020年4月より取締役会議長（独立取締役）</p> <p><b>上場企業における現在の役職及び任期：</b><br/>ユニバイル・ロダムコ・ウェストフィールド・エスイーの取締役（2018年6月より）</p> <p><b>その他の主な役職：</b>オールド・オーク・ホールディングス・リミテッドの取締役</p> <p><b>その他の役職：</b>なし</p> <p><b>その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：</b>なし</p> <p><b>職能／経歴：</b>グローバル・バンキング及び金融サービス業界におけるベテランであり、同業界で48年の経験を有する。パークレイズ・ピーエルシー、アヴィヴァ・ピーエルシー、ファーストグループ・ピーエルシー、ザ・シティUKの元会長である。また、ウェストフィールド・グループ及びウェストフィールド・コーポレーション、ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・グループ、キャピタル・ラジオ・ピーエルシーの各非業務執行取締役、並びにロンドン証券取引所のカウンシルのメンバーを務めた。</p> <p>同氏は、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッドの最高経営責任者を1997年から2007年まで務め、スタンダードチャータードでグループ業務執行取締役を務めた。また、シティコープ・インベストメント・バンク・リミテッドのマネージング・ディレクター、並びに英国及びアイルランドのシティコープ及びシティバンクの最高責任者を含め、シティコープで上級職を歴任している。同氏は、フォード・モーター・カンパニーでそのキャリアをスタートさせた。</p> | 50,000株                                     | 2023年12月<br>まで |

| 役 職                   | 氏 名                      | 生年月日           | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 当行の普通株式における<br>関連持分<br>(直接保有及び<br>間接保有を<br>含む) <sup>1</sup> | 任 期  |
|-----------------------|--------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|------|
| マネージング・ディレクター兼最高経営責任者 | ピーター・キング<br>(Peter King) | 1970年<br>3月27日 | <p><b>在職期間：</b>2019年12月より取締役（社内取締役）</p> <p><b>上場企業における現在の役職及び任期：</b><br/>なし</p> <p><b>その他の主な役職：</b>オーストラリア銀行協会の会長兼取締役、国際金融協会の取締役、ファイナンシャル・マーケット・ファウンデーション・フォー・チルドレンの取締役</p> <p><b>その他の役職：</b>なし</p> <p><b>その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：</b>なし</p> <p><b>職能／経歴：</b>2020年4月、当行グループ最高経営責任者に就任。現職就任前の2019年12月から2020年3月まで同職の代理を務めた。1994年に当行グループに入行して以来、上級財務職を歴任した。かかる上級財務職には、首席財務担当役員が含まれ、当行の金融、税務、財務及びIRを担当した。グループ・ファイナンス、ビジネス及びコンシューマー・バンキング、ビジネス及びテクノロジー・サービス、財務及びファイナンシャル・マーケットの各部門における役職を含め、当行グループ全体にわたって複数の上級財務職を務めた。同氏は、デロイト・トウシュ・トーマツでそのキャリアをスタートさせた。シドニー大学で経済学の学士号を取得しており、INSEADのアドバンスド・マネジメント・プログラムを修了している。現在は、オーストラリア銀行協会（ABA）の会長であり、勅許会計士協会のフェローでもある。</p> | 172,038株                                                    | 該当なし |

| 役 職   | 氏 名                                | 生年月日           | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 当行の普通株式における<br>関連持分<br>(直接保有及び<br>間接保有を<br>含む) <sup>1</sup> | 任 期            |
|-------|------------------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------|
| 取 締 役 | ネリダ・<br>シーザー<br>(Nerida<br>Caesar) | 1964年<br>8月24日 | <p><b>在職期間：</b>2017年9月より取締役（独立取締役）</p> <p><b>上場企業における現在の役職及び任期：</b><br/>なし</p> <p><b>その他の主な役職：</b>ワークプレイス・ギビング・オーストラリア・リミテッドの会長、G2GWGAプロプライエタリー・リミテッドの共同会長、NBNカンパニー・リミテッドの取締役、クレディターウォッチの取締役</p> <p><b>その他の役職：</b>技術分野のスタートアップ企業のアドバイザー</p> <p><b>その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：</b>なし</p> <p><b>職能／経歴：</b>34年超にわたる幅広い事業管理及び経営管理の経験を有し、特に技術主導型ビジネスに精通する。同氏は、エキファックス（オーストラリア証券取引所上場の旧ベダ・グループ・リミテッド）のグループ・マネージング・ディレクター兼最高経営責任者（オーストラリア・ニュージーランド担当）、並びにゲノム・ワン・プロプライエタリー・リミテッド及びストーン・アンド・チョーク・リミテッドの取締役を務めた。同氏は、エキファックス入社前、テルストラにおいて複数の上級管理職（エンタープライズ・アンド・ガバメントのグループ・マネージング・ディレクター及びホールセールのグループ・マネージング・ディレクターを含む。）を歴任した。</p> <p>同氏は、IBMにおいても、オーストラリア国内外で複数の業務執行役員及び上級管理職（IBMのアジア太平洋地域向けインテル・サーバー部門のヴァイス・プレジデントを含む。）を歴任した。</p> | 13,583株                                                     | 2024年12月<br>まで |



| 役 職   | 氏 名                                      | 生年月日           | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 当行の普通株式における<br>関連持分<br>(直接保有及び<br>間接保有を<br>含む) <sup>1</sup> | 任 期            |
|-------|------------------------------------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------|
| 取 締 役 | オーデット・<br>エクセルA0<br>(Audette<br>Exel A0) | 1963年<br>1月14日 | <b>在職期間:</b> 2021年9月より取締役（独立<br>取締役）<br><b>上場企業における現在の役職及び任期:</b><br>なし<br><b>その他の主な役職:</b> アダラ・デベロッ<br>PMENT・オーストラリア、アダラ・デベ<br>ロップメント・USA、アダラ・デベロッ<br>PMENT・バミューダ、アダラ・デベ<br>ロップメント・UK及びアダラ・デベロッ<br>PMENT・ウガンダの創業者兼会長、ア<br>ダラ・アドバイザーズ・プロプライアタ<br>リー・リミテッド及びアダラ・パート<br>ナーズ（オーストラリア）・プロプライ<br>アタリー・リミテッドのCEO兼取締役<br><b>その他の役職:</b> なし<br><b>その他ウエストパック関連団体における<br/>役職及び任期:</b> なし<br><b>職能/経歴:</b> グローバル金融サービス市<br>場において、上級業務執行役員、非業務<br>執行取締役及び社会起業家として35年超<br>の経験を有する。過去には、バミューダ<br>証券取引所上場のバミューダ・コマー<br>シャル・バンクのマネージング・ディレ<br>クター（1993年―1996年）、バミューダ<br>証券取引所の会長（1995年―1996年）及<br>びバミューダ金融庁の取締役兼インベス<br>トメント・コミッティー会長（1999年―<br>2005年）を務めた。スチームシップ・<br>ミューチュアルの取締役兼インベストメ<br>ント・コミッティー会長（1999年―2017<br>年）も務めた。同氏は、国際金融を専門<br>とする弁護士としてキャリアをスタート<br>させた。現在は、極度の貧困状態にある<br>人々を支援する先駆的な社会的企業であ<br>るアダラ・グループの創業者兼会長であ<br>り、その企業向けアドバイス事業の最高<br>経営責任者を務める。人類への貢献を称<br>えられオーストラリア名誉勲章を受賞し<br>たほか、数々の賞を受賞している。 | 10,898株                                                     | 2024年12月<br>まで |

| 役 職   | 氏 名                                       | 生年月日            | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 当行の普通株式における<br>関連持分<br>(直接保有及び<br>間接保有を<br>含む) <sup>1</sup> | 任 期            |
|-------|-------------------------------------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------|
| 取 締 役 | マイケル・<br>ホーカーAM<br>(Michael<br>Hawker AM) | 1959年<br>10月11日 | <p><b>在職期間：</b>2020年12月1日より取締役<br/>(独立取締役)</p> <p><b>上場企業における現在の役職及び任期：</b><br/>ワシントンH.ソウル・パティンソン・ア<br/>ンド・カンパニー・リミテッド(2012年<br/>10月より)、ビシニティ・センターズ<br/>(2022年11月より)の各取締役</p> <p><b>その他の主な役職：</b>BUPAグローバルボー<br/>ドUKの取締役、BUPA ANZグループの副会<br/>長、アリアンツ・オーストラリア・グ<br/>ループの取締役及びオーストラリア現代<br/>美術館の非業務執行取締役</p> <p><b>その他の役職：</b>なし</p> <p><b>その他ウエストパック関連団体における<br/>役職及び任期：</b>なし</p> <p><b>職能／経歴：</b>2001年から2008年までのイ<br/>ンシュアランス・オーストラリア・グ<br/>ループの最高経営責任者兼マネージン<br/>グ・ディレクターとしての経験を含め、<br/>金融サービス業界において35年超の豊富<br/>な経験を有する。同職就任前は、当行並<br/>びにオーストラリア及びヨーロッパのシ<br/>ティバンクにおいて上級職を務めた。同<br/>氏は、マッコーリー・バンク・リミテッ<br/>ド及びマッコーリー・グループ・リミ<br/>テッドの元取締役、並びにアヴィヴァ・<br/>ピーエルシーの元取締役である。また、<br/>オーストラリア保険協会の会長、オース<br/>トラリア金融市場協会の会長、ジュネー<br/>ブ協会の理事会のメンバー及びファイナ<br/>ンシャル・セクター・アドバイザー・<br/>カウンシルのメンバーも務めた。</p> | 34,034株                                                     | 2023年12月<br>まで |

| 役 職   | 氏 名                      | 生年月日           | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 当行の普通株式における<br>関連持分<br>(直接保有及び<br>間接保有を<br>含む) <sup>1</sup> | 任 期            |
|-------|--------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------|
| 取 締 役 | クリス・リンチ<br>(Chris Lynch) | 1953年<br>9月23日 | <p><b>在職期間：</b>2020年9月より取締役（独立取締役）</p> <p><b>上場企業における現在の役職及び任期：</b><br/>なし</p> <p><b>その他の主な役職：</b>ビジネス・フォー・ミレニアム・デベロップメントの取締役</p> <p><b>その他の役職：</b>なし</p> <p><b>その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：</b>なし</p> <p><b>職能／経歴：</b>鉱物資源及びインフラ業界において豊富な経験を有しており、これらの分野でグローバルに30年超にわたって経験を積んできた。ロンドンに拠点を置くリオ・ティント・グループのグローバル・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー及び業務執行取締役を歴任した。その前は、リオ・ティント・グループの非業務執行取締役であった。2008年から2012年まで、オーストラリア及び北米において国際的な有料道路の開発及び管理を行うトランスアーバン・グループの最高経営責任者を務めた。業務執行役員としてのキャリアには、BHPビリトンのチーフ・ファイナンシャル・オフィサーを7年間務め、その後カーボン・スチール・マテリアルズの業務執行取締役兼グループ・プレジデントを務めた経験も含まれる。同氏は、アルコア・インコーポレイティッドに20年間在籍し、米国ピッツバーグを拠点とするヴァイス・プレジデント兼チーフ・インフォメーション・オフィサー、スイスを拠点とするアルコア・ヨーロッパのチーフ・ファイナンシャル・オフィサーなど、業務執行役員としての多数の役職を歴任した。また、アルコアと神戸製鋼の合弁会社であるKAALオーストラリア・リミテッドのマネージング・ディレクターも務めた。同氏は、2008年から2014年までオーストラリアン・フットボール・リーグのコミッショナーを務めた。</p> | 13,090株                                                     | 2023年12月<br>まで |

| 役 職   | 氏 名                           | 生年月日            | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 当行の普通株式における<br>関連持分<br>(直接保有及び<br>間接保有を<br>含む) <sup>1</sup> | 任 期            |
|-------|-------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------|
| 取 締 役 | ピーター・<br>ナッシュ<br>(Peter Nash) | 1961年<br>12月18日 | <p><b>在職期間：</b>2018年3月より取締役（独立取締役）</p> <p><b>上場企業における現在の役職及び任期：</b><br/>ジョンズ・リング・グループ・リミテッド（2017年10月より会長）、ミルバック・グループ（2018年11月より）及びASXリミテッド（2019年6月より）の各取締役</p> <p><b>その他の主な役職：</b>ゼネラル・サー・ジョン・モナシュ・ファウンデーションの取締役</p> <p><b>その他の役職：</b>クーリ・ヘリテージ・トラストの理事</p> <p><b>その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：</b>なし</p> <p><b>職能／経歴：</b>1993年にオーストラリアン・パートナーに加入し、KPMGのシニア・パートナーを務めた。KPMGオーストラリアのナショナル・チェアマンを務め、KPMGのグローバル及びリージョナル・ボードのメンバーも務めた。KPMGでの前の役職には、監査部門のアジア・パシフィック担当リージョナル・ヘッド、監査部門のオーストラリア担当ナショナル・マネージング・パートナー及びKPMGファイナンシャル・サービスの最高責任者等がある。同氏は、地理的に多様で複雑な業務環境で、事業戦略、リスク管理、内部統制、業務プロセス及び規制変更を含む幅広いトピックに関してアドバイスを提供した経験を有する。また、多くの州及び連邦政府関連事業に対し、金融及び商業上のアドバイスを提供してきた。</p> <p>過去には、オーストラリア経営評議会及びその経済・規制委員会のメンバーも務めた。</p> | 15,360株                                                     | 2023年12月<br>まで |

| 役 職   | 氏 名                                | 生年月日           | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 当行の普通株式における<br>関連持分<br>(直接保有及び<br>間接保有を<br>含む) <sup>1</sup> | 任 期            |
|-------|------------------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------|
| 取 締 役 | ノラ・シャインケステル<br>(Nora Scheinkestel) | 1960年<br>3月12日 | <b>在職期間：</b> 2021年3月より取締役（独立取締役）<br><b>上場企業における現在の役職及び任期：</b><br>ブランブルズ・リミテッド（2020年6月より）、オリジン・エナジー（2022年3月より）の各取締役<br><b>その他の主な役職：</b> なし<br><b>その他の役職：</b> なし<br><b>その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：</b> なし<br><b>職能／経歴：</b> 経験豊富な会社役員であり、国際金融及びプロジェクト・ファイナンスにおける上級銀行執行役員としての経歴を有している。様々な産業分野、並びに公共、民間及び政府分野の多様な組織において、会長や取締役を務めてきた。以前は、多数のASX上場大手企業の取締役、テイクオーバー・パネルのメンバー及びメルボルン大学のメルボルン・ビジネス・スクールの准教授を務めた。2003年には、ビジネス・リーダーシップにおけるオーストラリア社会への貢献に対し、センテナリー・メダルが授与された。 | 9,709株                                                      | 2024年12月<br>まで |

| 役 職   | 氏 名                                                             | 生年月日           | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 当行の普通株式における<br>関連持分<br>(直接保有及び<br>間接保有を<br>含む) <sup>1</sup> | 任 期            |
|-------|-----------------------------------------------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------|
| 取 締 役 | マーガレット<br>(マー<br>ギー)・シー<br>ル<br>(Margaret<br>(Margie)<br>Seale) | 1960年<br>9月17日 | <b>在職期間：</b> 2019年3月より取締役（独立<br>取締役）<br><b>上場企業における現在の役職及び任期：</b><br>センター・グループ・リミテッド（2016<br>年2月より）の取締役<br><b>その他の主な役職：</b> ウエストパック・ス<br>カラーズ・リミテッド（2022年8月よ<br>り）の取締役<br><b>その他の役職：</b> なし<br><b>その他ウエストパック関連団体における<br/>役職及び任期：</b> なし<br><b>職能／経歴：</b> 25年超にわたりオーストラ<br>リア国内外で上級業務執行役員として、<br>消費財、グローバル出版、販売及びマー<br>ケティングに従事したほか、伝統的なビ<br>ジネスモデルからデジタル環境への移行<br>を成功させた経験を有する。非業務執行<br>役員になる前は、ランダム・ハウス・<br>オーストラリア・アンド・ニュージーラ<br>ンドのマネージング・ディレクター、及<br>びアジア・デベロップメント・フォー・<br>ランダム・ハウス・インコーポレイ<br>ティッドのプレジデントを務めた。同氏<br>は、ペンギン・ランダム・ハウス・オー<br>ストラリア・プロプライエタリー・リミ<br>テッドの取締役及び会長、並びにラム<br>ゼー・ヘルスケア・リミテッド、バン<br>ク・オブ・クイーンズランド・リミテッ<br>ド及びオーストラリアン・パブリッ<br>シャーズ・アソシエーションの取締役を<br>歴任した。また、チーフ・エグゼクティ<br>ブ・ウィメン（スカラシップ・コミッ<br>ティーの議長）、パワーハウス・ミュー<br>ジアム及びシドニー・ライターズ・フェ<br>スティバルの理事会のメンバーも務め<br>た。 | 26,158株                                                     | 2024年12月<br>まで |

- 1 間接保有とは、個人の関係者が保有する株式をいう。関係者には、配偶者、被扶養者及びその他特定の近親者、並びにト  
ラスト、退職年金基金又は当該個人によって支配される組織等の事業体が含まれる。

## 2021年10月1日からの取締役の変更

- ・ スティーブン・ハーカー氏は、2021年10月26日付けでウエストパック・バンキング・コーポレーションの非業務執行取締役を退任した。
- ・ クレイグ・ダン氏は、2021年12月15日の当行の2021年度定時総会の終了をもって、ウエストパック・バンキング・コーポレーションの非業務執行取締役を退任した。
- ・ ピーター・マリOTT氏は、2022年12月14日の当行の2022年度定時総会の終了をもって、ウエストパック・バンキング・コーポレーションの非業務執行取締役を退任した。

(2) 業務執行役員

(本書提出日現在(2022年12月16日))。「当行の普通株式における関連持分」並びに直接保有及び間接保有については、2022年9月30日現在)

| 役 職                   | 氏 名                      | 生年月日           | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 当行の普通株式における<br>関連持分 <sup>1</sup><br>(直接保有及び<br>間接保有 <sup>2</sup> を<br>含む) | 任 期  |
|-----------------------|--------------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------|
| マネージング・ディレクター兼最高経営責任者 | ピーター・キング<br>(Peter King) | 1970年<br>3月27日 | 2019年12月から2020年3月に当行グループ最高経営責任者代理を務めた後、2020年4月に当行グループ最高経営責任者に就任。<br>1994年に当行に入行して以来、上級財務職を歴任した。かかる上級財務職には、首席財務担当役員が含まれ、当行の金融、グループ監査、税務、財務及びIR活動を担当した。グループ・ファイナンス、ビジネス及びコンシューマー・バンキング、ビジネス及びテクノロジー・サービス、財務及びファイナンシャル・マーケットの各部門における役職を含め、当行グループ全体にわたって複数の上級財務職を務めた。<br>同氏は、デロイト・トウシュ・トーマツでそのキャリアをスタートさせた。シドニー大学で経済学の学士号を取得しており、INSEADのアドバンスド・マネジメント・プログラムを修了している。現在は、オーストラリア銀行協会（ABA）の会長であり、勅許会計士協会のフェローでもある。 | 172,038株                                                                  | 該当なし |



| 役 職                        | 氏 名                          | 生年月日           | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 当行の普通株式における<br>関連持分 <sup>1</sup><br>(直接保有及び<br>間接保有 <sup>2</sup> を<br>含む) | 任 期  |
|----------------------------|------------------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------|
| 顧客サービス及びテクノロジー担当グループ業務執行役員 | スコット・コラリー<br>(Scott Collary) | 1964年<br>6月27日 | <p>2020年11月、最高執行責任者として当行に入行。2022年3月に顧客サービス及びテクノロジー担当グループ業務執行役員に就任し、当行の顧客ソリューション、金融犯罪及び詐欺防止、業務並びに技術機能を主導している。</p> <p>同氏は、30年超にわたってグローバルな銀行業務の経験を有し、技術、業務、リスク軽減及び商業機能に関する広範な専門知識を有する。</p> <p>当行に入行する前は、カナダのバンク・オブ・モントリオールの北米コンシューマー・ビジネス部門のチーフ・インフォーメーション・アンド・オペレーションズ・オフィサーを務めた。その前は、ANZ、シティバンク、フィフス・サード・バンク及びバンク・オブ・アメリカを含む、複数の多国籍金融機関で上級管理職を歴任した。</p> <p>同氏は、米国のメリーランド大学の学士号を取得している。</p> | 96,335株                                                                   | 該当なし |

| 役 職                          | 氏 名                           | 生年月日            | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 当行の普通株式における<br>関連持分 <sup>1</sup><br>(直接保有及び<br>間接保有 <sup>2</sup> を<br>含む) | 任 期  |
|------------------------------|-------------------------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------|
| コンシューマー及びビジネス・バンキング部門担当最高責任者 | クリス・デブルイン<br>(Chris de Bruin) | 1964年<br>10月29日 | <p>2021年2月にコンシューマー部門担当最高責任者として当行グループに入学し、2021年3月にコンシューマー及びビジネス・バンキング部門担当最高責任者に就任。</p> <p>約25年間、金融サービス分野でグローバルに活動し、消費者向け銀行業務、消費者向け商品ポートフォリオ、フィンテック及びデジタルバンキングなどの幅広い経験を有する。</p> <p>スタンダードチャータード銀行に13年間勤務し、リテール商品及びデジタルバンキング部門のグローバルヘッドをはじめ、アジア及び中東地域で様々な職務を担当した。</p> <p>当行に入学する前は、中東最大級のノンバンク金融機関であるディーム・ファイナンスの最高経営責任者であった。その前は、カナダのフィンテック企業のザフィンのプレジデントを務めており、またマッキンゼー・アンド・カンパニーのアソシエイト・プリンシパルを務めた経験もある。</p> <p>南アフリカで教育を受け、ケープタウン大学でMBA、ステレンボッシュ大学で理学の優等学士号を取得している。</p> | 83,393株                                                                   | 該当なし |

| 役 職                                     | 氏 名                                    | 生年月日          | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 当行の普通<br>株式における<br>関連持分 <sup>1</sup><br>(直接保有及び<br>間接保有 <sup>2</sup> を<br>含む) | 任 期  |
|-----------------------------------------|----------------------------------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------|
| 法 人 向 け<br>サービス担<br>当グループ<br>業務執行役<br>員 | キャロリン・<br>マッキャン<br>(Carolyn<br>McCann) | 1972年<br>1月3日 | 2022年3月に当行の法人向けサービス担<br>当グループ業務執行役員に就任し、不動<br>産、調達、保護サービス、人事サービ<br>ス、金融サービス、企業報告及び分析、<br>持続可能性、総務及びコミュニティ並び<br>に革新など、ビジネスと連携して共通の<br>サービスを提供する機能を担当する。そ<br>の前は、顧客及び法人関係担当グループ<br>業務執行役員を務めた。25年超の金融<br>サービスの経験を有する。<br>同氏は、2013年に総務及び持続可能性担<br>当ゼネラル・マネジャーとして当行に入<br>行した。当行入行前には、インシュアラ<br>ンス・オーストラリア・グループに13年<br>間勤め、総務及びIR担当グループ・ゼネ<br>ラル・マネジャーを含む様々な役職を務<br>めた。同氏は、コンサルティング業から<br>キャリアをスタートさせており、金融<br>サービスに関して組織内及びコンサル<br>ティングの幅広い経験を有する。クイー<br>ンズランド大学で文学の学士号、クイー<br>ンズランド工科大学で経営学の学士号、<br>及びセキュリティーズ・インスティ<br>テュート・オブ・オーストラリアで応用<br>金融及び投資の準修士号を取得してい<br>る。また、ケンブリッジ大学のサステナ<br>ビリティ・ビジネス・マネジメント・<br>コースも修了している。 | 80,798株                                                                       | 該当なし |

| 役 職                                           | 氏 名                                       | 生年月日           | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 当行の普通<br>株式における<br>関連持分 <sup>1</sup><br>(直接保有及び<br>間接保有 <sup>2</sup> を<br>含む) | 任 期  |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------|
| ウ エ ス ト<br>パ ッ ク ・<br>ニュージー<br>ランド最高<br>経営責任者 | キャサリン・<br>マクグラス<br>(Catherine<br>McGrath) | 1971年<br>1月20日 | 2021年11月にウエストパック・ニュー<br>ジーランドの最高経営責任者に就任。<br>金融サービスで25年超の経験を有してお<br>り、ビジネス、業務及び人材の各分野で<br>リーダーシップを発揮し、人材、構造、<br>技術及び戦略面の大きな変革を推進して<br>きた。<br>当行に入行する前は、英国のパークレイ<br>ズ・グループ及びロイズTSBなど、世界<br>で最も有名な銀行の複数行で大規模な革<br>新を主導した。そこではチャンネル担当責<br>任者、取引商品及び支払担当マネージン<br>グ・ディレクター、並びに銀行取引業務<br>ディレクターなど様々な役職に就いた。<br>過去に、BNZ、ASB及びブルデンシャル・<br>グループに勤めた。<br>ニュージーランド育ちである。カンタベ<br>リー大学において法学の学士号及び商学<br>の学士号を取得している。 | なし                                                                            | 該当なし |

| 役 職                                                                             | 氏 名                                  | 生年月日           | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 当行の普通<br>株式における<br>関連持分 <sup>1</sup><br>(直接保有及び<br>間接保有 <sup>2</sup> を<br>含む) | 任 期  |
|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------|
| ウ エ ス ト<br>バ ッ ク ・ イ<br>ン ス テ ィ<br>テ ュ ー シ ョ<br>ナ ル ・ バ ン<br>ク 担 当 最 高<br>責 任 者 | アンソニー・<br>ミラー<br>(Anthony<br>Miller) | 1970年<br>5月29日 | 2020年10月にウエストバック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者として当行グループに入行。当行の法人、機関投資家及び政府顧客とのグローバルな関係性、並びに金融及び資本市場、トランザクション・バンキング、ストラクチャード・ファイナンス及び運転資金の支払に関するすべての商品に責任を負う。また、アジア、ヨーロッパ及びニューヨークにおける当行のオフィス及び支店、並びにニュージーランドにおける当行の支店に責任を負う。当行グループに入行前は、2017年からドイツ銀行のオーストラリア・ニュージーランド部門のCEO兼アジア大洋地域の投資銀行部門の共同責任者を務めていた。ドイツ銀行に入行前は、香港を拠点としてゴールドマン・サックスにおいて投資銀行部門のパートナーを務めており、それ以前には、2001年にゴールドマン・サックスに入社後、オーストラリア及びニュージーランドのゴールドマン・サックスにおいて多数の役職を担った。ゴールドマン・サックスに入社前は、クレディ・スイスにおいて勤務していた。同氏は、クイーンズランド工科大学において法学の優等学士号を、グリフィス大学において文学士（日本語、現代アジア学）を取得している。 | 142,033株                                                                      | 該当なし |

| 役 職                | 氏 名                                       | 生年月日          | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 当行の普通<br>株式における<br>関連持分 <sup>1</sup><br>(直接保有及び<br>間接保有 <sup>2</sup> を<br>含む) | 任 期  |
|--------------------|-------------------------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------|
| 人事担当グループ業務<br>執行役員 | クリスティー<br>ン・パーカー<br>(Christine<br>Parker) | 1960年<br>6月6日 | 2011年10月に、当行のグループ業務執行<br>役員に任命された。当行グループ全体の<br>人事機能を主導する責任を負う。当行グ<br>ループの人事戦略及び管理（報酬及び表<br>彰、安全、学習及び開発、キャリア及び<br>人材、従業員関係並びに雇用方針を含<br>む。）を担当している。<br>また、銀行執行役員の説明責任体制室<br>（BEAR）も担当しているほか、文化及び<br>行動に関してCEO及び取締役会を支援し<br>ている。2007年に当行に入行して以来、<br>人事担当グループ・ゼネラル・マネ<br>ジャー及びウエストパック・ニュージ<br>ーランド・リミテッドの人事担当ゼネラ<br>ル・マネジャーを含む様々な上級指導職<br>を歴任。当行に入行する前は、カー<br>ター・ホルト・ハーベイ及びレストラ<br>ン・ブランズ・ニュージーランドを含む<br>幅広い業界の数々の有名組織において人<br>事関連の上級職を務めた。現在、セン<br>ト・ジョージ・ファウンデーションの総<br>裁及びチーフ・エグゼクティブ・ウィメ<br>ンのメンバーであり、過去には、オリジ<br>ン・ユース・メンタル・ヘルス・ファウ<br>ンデーションの取締役、ウィメンズ・コ<br>ミュニティ・シェルターズの理事及び退<br>役軍人の雇用に関する産業諮問委員会の<br>委員を務めた。 | 40,253株                                                                       | 該当なし |

| 役 職          | 氏 名                                    | 生年月日           | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 当行の普通株式における<br>関連持分 <sup>1</sup><br>(直接保有及び<br>間接保有 <sup>2</sup> を<br>含む) | 任 期  |
|--------------|----------------------------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------|
| 首席財務<br>担当役員 | マイケル・<br>ローランド<br>(Michael<br>Rowland) | 1961年<br>8月29日 | 2020年9月に首席財務担当役員として当行グループに入行。当行の財務、グループ監査、IR、税務及び財務機能に責任を負う。当行に入行前は、KPMGにおいて、経営コンサルティングのパートナーを務めていた。それ以前においては、1999年から2013年にかけて、ANZにおいて多数の上級管理職を歴任した。これには、機関投資家向け銀行部門のCFO、資産管理部門のCFO、ニュージーランド部門のCFO、個人向け金融サービス部門のCFO、及び太平洋部門のCEOとしてのビジネス・リーダーシップ職、抵当権付住宅ローンのマネージング・ディレクター及び革新部門のゼネラル・マネジャーが含まれた。同氏は、KPMGにおいてキャリアをスタートし、1993年には、税務パートナーに就任した。同氏は、メルボルン大学において商学の学士号を取得し、モナシュ大学において税法の準修士号を取得した。同氏は、オーストラリア及びニュージーランドの勅許会計士協会のフェローである。 | 19,359株                                                                   | 該当なし |

| 役 職                   | 氏 名                           | 生年月日           | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 当行の普通<br>株式における<br>関連持分 <sup>1</sup><br>(直接保有及び<br>間接保有 <sup>2</sup> を<br>含む) | 任 期  |
|-----------------------|-------------------------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------|
| スペシャリスト・ビジネス部門担当最高責任者 | ジェイソン・イエットン<br>(Jason Yetton) | 1970年<br>12月8日 | <p>2020年5月にスペシャリスト・ビジネス部門担当最高責任者に就任。当行のサービスとしてのバンキング、コーポレート及びビジネス・デベロップメント、並びに戦略の見直し及び当行グループのスペシャリスト・ビジネスにおいて想定されている投資引揚げに責任を負う。</p> <p>当行グループに入行する前は、同氏は、オーストラリア・コモンウェルス銀行のNewCoの最高経営責任者として、資産管理業務と抵当権付住宅ローンの仲介業務の分離を主導した。それ以前には、同氏は、初期の金融サービス業界の革新企業であり、消費者金融市場のレンダーであるソサイエティワンの最高経営責任者兼マネージング・ディレクターを務めた。</p> <p>同氏は、従前において、20年超にわたって当行グループにおいて勤務し、当行の消費者向け及び企業向け銀行業務担当グループ業務執行役員を含む多数の上級職、並びにBTファイナンシャル・グループの各種業務執行役員を歴任した。</p> <p>ニュー・サウス・ウェールズ大学で商学（マーケティング及び金融）の学士号、並びにセキュリティーズ・インスティテュート・オブ・オーストラリアで応用金融及び投資の準修士号を取得している。</p> | 29,493株                                                                       | 該当なし |



| 役 職           | 氏 名                          | 生年月日           | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 当行の普通株式における<br>関連持分 <sup>1</sup><br>(直接保有及び<br>間接保有 <sup>2</sup> を<br>含む) | 任 期  |
|---------------|------------------------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------|
| 首席リスク<br>担当役員 | ライアン・<br>ザニン<br>(Ryan Zanin) | 1962年<br>7月14日 | <p>2022年4月に首席リスク担当役員に就任。信用リスク、オペレーショナル・リスク、金融犯罪、コンプライアンス及び行動を含むグループ全体のリスク管理に責任を負う。</p> <p>金融サービスにおいて30年超の経験を有し、リスク管理を専門としている。当行グループに入行する前は、ファニーメイ（連邦住宅抵当公庫）のエグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント兼首席リスク担当役員を務め、同機関のグローバルリスク管理のガバナンス及び戦略を監督していた。</p> <p>その前は、GEキャピタル、ウェルズ・ファargo・アンド・カンパニー及びドイツ銀行において上級職を歴任した。また、ファニーメイ及びGEキャピタルでは取締役会のメンバーであった。カナダ人である同氏は、バンク・オブ・モントリオールの信用サービス部門でキャリアをスタートさせた後、シティバンク・カナダ及びバンカース・トラスト・カンパニーで様々な役職に就いた。</p> <p>CFA協会認定証券アナリストであり、インスティテュート・オブ・カナディアン・バンカーズのフェローである。</p> | なし                                                                        | 該当なし |

1 一部の業務執行役員は、業績連動型新株引受権（行使価格がゼロのオプション）も保有している。

2 間接保有とは、個人の関係者が保有する株式をいう。関係者には、配偶者、被扶養者及びその他特定の近親者、並びにトラスト、退職年金基金又は当該個人によって支配される組織等の事業体が含まれる。

## 2021年10月1日からのグループ業務執行役員の変更

- ・サイモン・パワー氏は、2021年11月14日付けでウエストパック・ニュージーランド最高経営責任者代理を退任した。
- ・キャサリン・マクグラス氏は、2021年11月15日付けでウエストパック・ニュージーランド最高経営責任者に就任した。
- ・スコット・コラリー氏の役職は、2022年3月1日に最高執行責任者から顧客サービス及びテクノロジー担当グループ業務執行役員に変更された。
- ・キャロリン・マッキャン氏の役職は、2022年2月3日に顧客及び法人関係担当グループ業務執行役員から法人向けサービス担当グループ業務執行役員に変更された。
- ・ジェイソン・イエットン氏の役職は、2021年11月8日にスペシャリスト・ビジネス及びグループ戦略部門担当最高責任者からスペシャリスト・ビジネス部門担当最高責任者に変更された。
- ・ライアン・ザニン氏は、2022年4月19日にグループ業務執行役員に就任し、2022年4月29日に首席リスク担当役員に就任した。同役職は、以前デイビット・ステファン氏及びレス・バンス氏がそれぞれ務めていた首席リスク担当役員と金融犯罪、コンプライアンス及び行動担当グループ業務執行役員の役職を統合したものである。両氏は2022年4月28日に退任した。

(3) 【監査の状況】

(a) 監査委員会

第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の「取締役会附属監査委員会」を参照のこと。

(b) 監査報酬の内容等

① 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

単位：千豪ドル（百万円）

| 区 分   | 当連結会計年度           |                 | 前連結会計年度           |                 |
|-------|-------------------|-----------------|-------------------|-----------------|
|       | 監査証明業務に<br>基づく報酬  | 非監査業務に<br>基づく報酬 | 監査証明業務に<br>基づく報酬  | 非監査業務に<br>基づく報酬 |
| 提出会社  | 28,825<br>(2,704) | 1,526<br>(143)  | 29,684<br>(2,393) | 1,491<br>(120)  |
| 連結子会社 | 5,287<br>(496)    | 54<br>(5)       | 3,932<br>(317)    | 221<br>(18)     |
| 計     | 34,112<br>(3,200) | 1,580<br>(148)  | 33,616<br>(2,710) | 1,712<br>(138)  |

(注) 上記の表の日本円への換算は、便宜上各年度の9月の最終営業日時点の換算率により計算されている。

② 監査に関するその他重要な報酬の内容

第一部 第6 1「財務書類」に対する注記34を参照のこと。

③ 外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

第一部 第6 1「財務書類」に対する注記34を参照のこと。

④ 監査報酬の決定方針

第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(1)「財務報告及び監査」を参照のこと。

(4)【役員の報酬】

1. 主要経営陣（KMP）

当行グループのKMPの報酬は、本書において開示されている。2021年に退任した元KMPに関する開示事項は、2021年年次報告書に含まれている。

KMPは、当該事業体の取締役（執行役員であるか否かを問わない。）を含む、事業体の活動を直接又は間接に計画、指示、及び管理する権限及び責任を有する者と定義される。

| 氏名                            | 役職                              | KMPを務めた期間     |
|-------------------------------|---------------------------------|---------------|
| <b>マネージング・ディレクター兼最高経営責任者</b>  |                                 |               |
| ピーター・キング                      | マネージング・ディレクター兼最高経営責任者           | 通年            |
| <b>グループ業務執行役員<sup>1</sup></b> |                                 |               |
| スコット・コラリー <sup>2</sup>        | 顧客サービス及びテクノロジー担当グループ業務執行役員      | 通年            |
| クリス・デブルイン                     | コンシューマー及びビジネス・バンキング部門担当最高責任者    | 通年            |
| キャロリン・マッキン <sup>3</sup>       | 法人向けサービス担当グループ業務執行役員            | 通年            |
| キャサリン・マクグラス                   | ウエストパック・ニュージーランド最高経営責任者         | 2021年11月15日就任 |
| アンソニー・ミラー                     | ウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者 | 通年            |
| クリスティーン・パーカー                  | 人事担当グループ業務執行役員                  | 通年            |
| マイケル・ローランド                    | 首席財務担当役員                        | 通年            |
| ジェイソン・イエットン <sup>4</sup>      | スペシャリスト・ビジネス部門担当最高責任者           | 通年            |
| ライアン・ザニン <sup>5</sup>         | 首席リスク担当役員                       | 2022年4月19日就任  |
| <b>元グループ業務執行役員</b>            |                                 |               |
| サイモン・パワー                      | ウエストパック・ニュージーランド最高経営責任者代理       | 2021年11月14日退任 |
| デイビッド・ステファン                   | 首席リスク担当役員                       | 2022年4月28日退任  |
| レス・バンス                        | 金融犯罪、コンプライアンス及び行動担当グループ業務執行役員   | 2022年4月28日退任  |

| 氏名               | 役職  | KMPを務めた期間 |
|------------------|-----|-----------|
| <b>現非業務執行取締役</b> |     |           |
| ジョン・マクファーレン      | 議長  | 通年        |
| ネリダ・シーザー         | 取締役 | 通年        |
| オーデット・エクセルA0     | 取締役 | 通年        |
| マイケル・ホーカーAM      | 取締役 | 通年        |
| クリス・リンチ          | 取締役 | 通年        |
| ピーター・マリオット       | 取締役 | 通年        |
| ピーター・ナッシュ        | 取締役 | 通年        |
| ノラ・シャインケステル      | 取締役 | 通年        |
| マーガレット・シール       | 取締役 | 通年        |

**元非業務執行取締役**

|             |     |                                      |
|-------------|-----|--------------------------------------|
| クレイグ・ダン     | 取締役 | 2021年度定時総会の<br>終了後、2021年12月<br>15日退任 |
| スティーブン・ハーカー | 取締役 | 2021年10月26日退任                        |

- 1 本書中のグループ業務執行役員への言及は、KMPを務めるグループ業務執行役員を指す。
- 2 スコット・コラリー氏の肩書は、2022年3月1日、最高執行責任者から、顧客サービス及びテクノロジー担当グループ業務執行役員に変更された。同氏の目標報酬合計に変更はなかった。
- 3 キャロリン・マッキン氏の肩書は、2022年2月3日、顧客及び法人関係担当グループ業務執行役員から、法人向けサービス担当グループ業務執行役員に変更された。
- 4 ジェイソン・イエットン氏の肩書は、2021年11月8日、スペシャリスト・ビジネス及びグループ戦略部門担当最高責任者から、スペシャリスト・ビジネス部門担当最高責任者に変更された。同氏の目標報酬合計に変更はなかった。
- 5 ライアン・ザニン氏は、2022年4月19日にグループ業務執行役員に就任し、2022年4月29日に首席リスク担当役員の責務を引き受けた。この責務は、首席リスク担当役員、及び金融犯罪、コンプライアンス及び行動担当グループ業務執行役員の職務を兼務するものである。これらの職務はそれぞれデイビッド・ステファン氏及びレス・パンス氏が従前務めていたが、両氏は2022年4月28日に退任した。

## 2. 2022年度業務執行役員の報酬の枠組み

当行の目的及び戦略の提供は、当行の報酬戦略、報酬原則、及び報酬の枠組みによってサポートされている。

### 当行の目的及び戦略

当行の目的は、オーストラリア国民及びニュージーランド国民の成功を支援することである。当行の戦略は、深い持続的な関係を顧客と構築すること、地域社会におけるリーダーとなること、最高の人材が働きたいと考える場所となること、及びその中で株主に対して持続的な利益を提供することによって、当行の目的を達成しようと努めるものである。

当行の戦略を実行する上で、当行には活動指針となる以下の3つの優先事項がある。

- ・是正
- ・簡略化、及び
- ・実行

### 報酬戦略

当行の報酬戦略は、健全なリスク管理及びガバナンスに関する原則に従うとともに、高い業績の達成並びに当行の顧客及び株主のために優れた長期的な成果を提供することに対して報いることにより、有能な従業員を引き付け、引き留めることを目的として設計されている。

### 報酬原則

報酬戦略は、以下の原則によって支えられている。

- ・報酬を顧客及び株主の利益と一致させること
- ・適切なリスク文化及び従業員の行動を支えること
- ・当行の戦略及び目標に沿って、行動及び業績に応じた報酬の差別化を行うこと
- ・市場競争力のある公正な報酬を提供すること
- ・有能な従業員の採用及び定着を可能にすること
- ・報酬のリスク調整を可能にすること
- ・シンプル、柔軟かつ透明性のあるものとする

## 業務執行役員の報酬の枠組み

| 固定報酬                                                                                                  | 短期変動報酬（STVR）                                                                                                                                                                                              | 長期変動報酬（LTVR）                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| <b>目的</b>                                                                                             |                                                                                                                                                                                                           |                                                                              |
| 市場競争力のある公正な報酬を提供することで高い能力を有する業務執行役員を引き付け、引き留めること。                                                     | 報酬の一部が変動し、リスクがあり、当行の戦略的優先事項を支える財務及び財務以外の指標に関する合意された目標の達成と連動するものであることを保証する。<br>STVR実績は、年初に合意された目標に対する業績に応じて、目標のゼロパーセントから100パーセントの範囲に及ぶことがあり、又は顕著な業績が達成された場合には、100パーセント（目標の150パーセントを上限とする。）を超えることがある。       | グループの持続的な業績の提供に報いることによって、長期にわたって、業務執行役員の責任及び報酬を、長期的な株主利益と一致させること。            |
| <b>提供</b>                                                                                             |                                                                                                                                                                                                           |                                                                              |
| 現金給与、給与の天引き及び退職年金拠出金により構成される。                                                                         | 前年度の業績評価に基づき、現金（50パーセント）及び制限株式 <sup>1</sup> （50パーセント）により付与される。<br>制限株式は、勤続を条件として、また、調整にかかるものとして、1年ないし2年後に、同等の比率で権利確定する。                                                                                   | 相対的TSRの業績目標の達成、勤続を条件として、また、調整にかかるものとして、4年後に権利確定する、業績連動型新株引受権により付与される。        |
| <b>業績との調整</b>                                                                                         |                                                                                                                                                                                                           |                                                                              |
| オーストラリア国内外の金融サービス業界の市場ベンチマーク、また、業務執行役員の任務の規模、責任及び複雑さ、並びに技能及び経験を参照して設定される。<br><br>個人の業績は、固定報酬の調整に影響する。 | 業績は、以下により構成されるバランスト・スコアカードを使用して評価される。<br>・当行の価値観に対する価値観及び行動の評価<br>・当行の主要な戦略的優先事項とつながりのある財務及び財務以外の指標<br>・リスク及びレピュテーション、人的管理、環境的、社会的及びガバナンス上の留意事項並びに取締役会が決定するその他の事項に関する、実績の増減（ゼロにすることを含む。）の調整をサポートするモディファイア | 業績は、オーストラリアの金融サービス企業グループと比較した当行の業績の相対的指標である、相対的TSR（4年間にわたり測定される。）に照らして評価される。 |
| <b>株主との調整</b>                                                                                         |                                                                                                                                                                                                           |                                                                              |
| CEOは、退職年金を除く年間固定報酬の5倍相当、グループ業務執行役員は、1.2百万豪ドル相当の最低株式保有要件 <sup>2</sup> がある。任命から5年以内に当該要件を満たさなければならない。   | STVR報奨の半分は、中期的に株主との調整を支援するために、最長2年間株主持分に繰り延べる。                                                                                                                                                            | LTVRは、完全に株式で提供され、相対的TSRの業績目標は、長期的な株主利回り及び価値創造に沿って調整される。                      |

- 1 オーストラリア国外のグループ業務執行役員が、繰延STVRを、業績目標のない新株引受権として受け取る。
- 2 変更後の最低株式保有要件は、2022年10月1日から適用される。詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」を参照のこと。

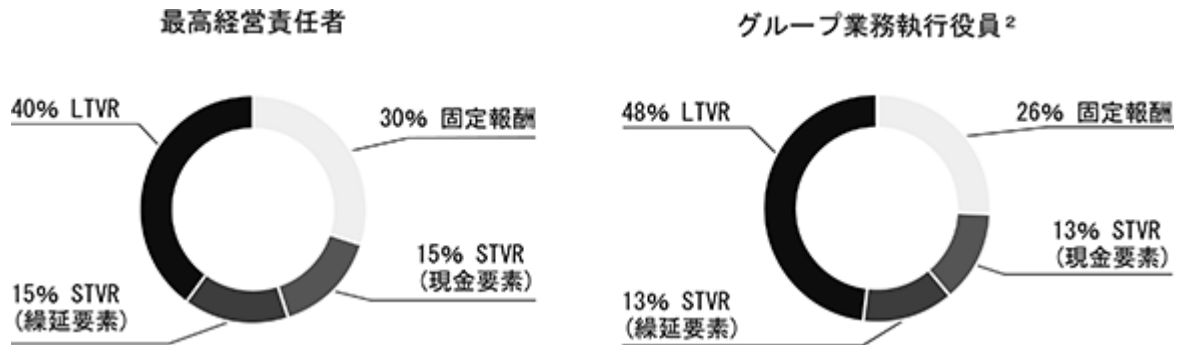
## 2.1 リスク

当行の報酬協定は、効果的なリスク管理、適切なリスクベースの利益の生成、並びに多様な複雑性及び満期構成を備えた製品を導入している当行の事業に関連したリスク特性をサポートするよう、設計及び管理されている。

- ・**報酬実績**：当行グループ及び各部門の業績は、当行グループのリスク選好度ステートメントに沿って、リスクがどのように管理されているかを参照して検討及び測定され、その結果は報酬実績に影響を及ぼす。考慮される主要なリスクには、戦略的リスク、リスク文化、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス及びコンダクト、金融犯罪、サイバー・リスク、評判及び持続可能性に関するリスク、自己資本比率、資金調達及び流動性に関するリスク、信用リスク並びに市場リスクが含まれる。さらに、STVR実績は、取締役会がスコアカード・モディファイアを適用することを通じて、関連するリスク関連事項の影響を受ける。スコアカード・モディファイアは、事業領域や機能領域とは関係なく、リスク及びコンプライアンスのインプットによって知らされる。
- ・**変動報酬プール**：取締役会は毎年、変動報酬プールの規模を決定する。これは、当連結会計年度における当行グループの業績と、全従業員の変動報酬機会、並びに業績の質及び／又は特別な事情を反映する裁量的オーバーレイに基づいている。グループの業績及びオーバーレイの双方に財務以外の指標が反映されており、この指標には人材の確保及び市場競争力が考慮されている。
- ・**義務的リスク及びコンプライアンス要件**：個人は、行動が当行の価値観及び行動規範に沿っていること、並びに個人がその役割及び事業のリスク及びコンプライアンス要件を満たしていることを要求する最低要件の関門を満たしている場合にのみ、固定報酬の増額、STVR及びLTVRを受ける資格がある。
- ・**報酬調整（過年度事項）**：取締役会は、その見解で、報奨の全部又は一部が適切でなかったことが明らかとなった事態又は情報がある場合には、過年度から生じた事項について、未確定の繰延変動報奨のすべての形態を、ゼロを含む下方に調整することができる。下方調整が適切であると決定し、調整の量を決定した後、通常、取締役会は、まず現在の業績期間についてSTVRに照らしてその調整を適用する。当年度のSTVRに対する調整が不十分であるか又は利用できない場合、取締役会は、未確定の繰延変動報奨に調整を適用することができる。クローバックは、2019年10月1日以降に開始された業績期間に関して行われた報奨について、一定の限定された状況において、既得の繰延変動報奨を回収するための追加的なメカニズムを提供している。現在、取締役会は、クローバックが2019年10月1日以降に発生した関連する行動についてのみ検討されることを意図している。

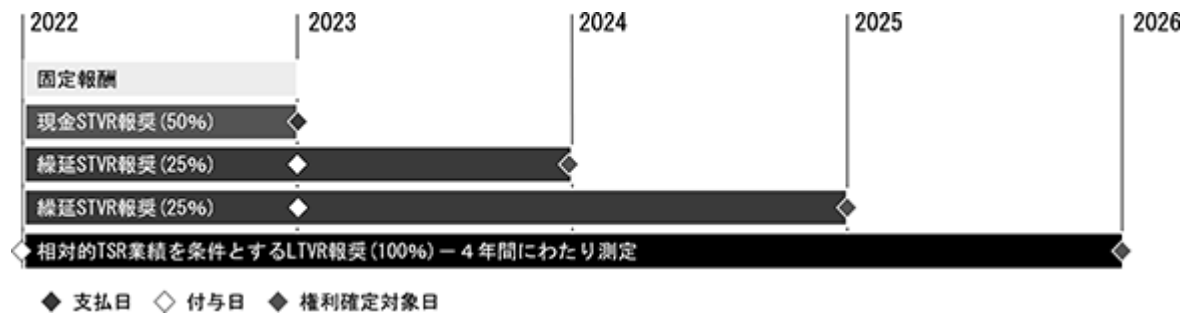


## 2.2 2022年度の目標報酬構成<sup>1</sup>



- 1 目標STVR及びLTVR（額面）に基づく。目標報酬構成は個人によって異なる場合がある。
- 2 目標報酬が通常固定報酬32パーセント、STVR 24パーセント、LTVR 44パーセントにより構成される管理職能グループ業務執行役員を除く。これは、法人向けサービス担当グループ業務執行役員、人事担当グループ業務執行役員、首席財務担当役員、並びに首席リスク担当役員に適用される。

## 2.3 潜在的報酬の予定



### 3. 2022年度報酬実績及び業績との一致

#### 3.1 2022年度報酬実績の概要

| 2022年度STVR                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p>グループSTVRスコアカードに基づくCEOの2022年度STVR実績は、目標の78パーセント又は付与額上限の52パーセントであった。</p> <p>個別のSTVRスコアカードに基づくグループ業務執行役員の2022年度平均STVR実績は、目標の79パーセント又は付与額上限の53パーセントであった（これらの実績は25パーセントから最大60パーセントの間で変動する。）。2022年度平均実績は、2021年度最大平均48パーセントから上昇した。</p> <p>業績実績及び個人実績の詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション3.5（2022年度グループSTVRスコアカード）及び第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション3.6（2022年度に付与された変動報酬）を参照のこと。</p> |                             |                    |                                                                     |                            |      |      |  |      |           |      |    |  |    |      |    |    |    |                 |                |                |                    |                                                                     |                            |    |      |                 |                |                             |        |        |       |    |      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------|------|------|--|------|-----------|------|----|--|----|------|----|----|----|-----------------|----------------|----------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------|----|------|-----------------|----------------|-----------------------------|--------|--------|-------|----|------|
| 2019年度LTVR                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p>CEO及びグループ業務執行役員の2022年度LTVR制度に基づく権利確定実績はゼロとなった。相対的TSR及び現金ROE<sup>1</sup>の業績目標は達成されず、高い目標を反映して2019年度LTVR報奨は完全に失効した。</p> <p>下表は、2022年度に業績期間末に達した、CEO及びグループ業務執行役員に対する2019年度LTVR報奨の権利確定実績を示している。</p>                                                                                                                                                                                                         |                             |                    |                                                                     |                            |      |      |  |      |           |      |    |  |    |      |    |    |    |                 |                |                |                    |                                                                     |                            |    |      |                 |                |                             |        |        |       |    |      |
| <table><tr><th rowspan="2">業績目標</th><th rowspan="2">業績<br/>開始日</th><th rowspan="2">テスト日</th><th colspan="2">業績</th><th rowspan="2">結果</th><th rowspan="2">権利確定</th><th rowspan="2">失効</th></tr><tr><th>閾値</th><th>上限</th></tr><tr><td>TSR<br/>(報奨の50%)</td><td>2018年<br/>10月1日</td><td>2022年<br/>10月1日</td><td>コンポジットTSRインデックスと同等</td><td>21.55でコンポジットTSRインデックス<sup>2</sup>を上回る（すなわち、5%のCAGR<sup>3</sup>）</td><td>当行：(-11.08%)<br/>指標：(8.23%)</td><td>0%</td><td>100%</td></tr><tr><td>ROE<br/>(報奨の50%)</td><td>2018年<br/>10月1日</td><td>2021年<br/>10月1日<sup>4</sup></td><td>13.00%</td><td>14.00%</td><td>7.31%</td><td>0%</td><td>100%</td></tr></table> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                             |                    |                                                                     |                            |      |      |  | 業績目標 | 業績<br>開始日 | テスト日 | 業績 |  | 結果 | 権利確定 | 失効 | 閾値 | 上限 | TSR<br>(報奨の50%) | 2018年<br>10月1日 | 2022年<br>10月1日 | コンポジットTSRインデックスと同等 | 21.55でコンポジットTSRインデックス <sup>2</sup> を上回る（すなわち、5%のCAGR <sup>3</sup> ） | 当行：(-11.08%)<br>指標：(8.23%) | 0% | 100% | ROE<br>(報奨の50%) | 2018年<br>10月1日 | 2021年<br>10月1日 <sup>4</sup> | 13.00% | 14.00% | 7.31% | 0% | 100% |
| 業績目標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 業績<br>開始日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | テスト日                        | 業績                 |                                                                     | 結果                         | 権利確定 | 失効   |  |      |           |      |    |  |    |      |    |    |    |                 |                |                |                    |                                                                     |                            |    |      |                 |                |                             |        |        |       |    |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                             | 閾値                 | 上限                                                                  |                            |      |      |  |      |           |      |    |  |    |      |    |    |    |                 |                |                |                    |                                                                     |                            |    |      |                 |                |                             |        |        |       |    |      |
| TSR<br>(報奨の50%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2018年<br>10月1日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 2022年<br>10月1日              | コンポジットTSRインデックスと同等 | 21.55でコンポジットTSRインデックス <sup>2</sup> を上回る（すなわち、5%のCAGR <sup>3</sup> ） | 当行：(-11.08%)<br>指標：(8.23%) | 0%   | 100% |  |      |           |      |    |  |    |      |    |    |    |                 |                |                |                    |                                                                     |                            |    |      |                 |                |                             |        |        |       |    |      |
| ROE<br>(報奨の50%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2018年<br>10月1日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 2021年<br>10月1日 <sup>4</sup> | 13.00%             | 14.00%                                                              | 7.31%                      | 0%   | 100% |  |      |           |      |    |  |    |      |    |    |    |                 |                |                |                    |                                                                     |                            |    |      |                 |                |                             |        |        |       |    |      |

- 1 現金ROEは、現金利益ベースの株主資本利益率である。現金利益は、オーストラリア会計基準に従って作成されており、監査の対象となっていない。現金利益の詳細については、財務書類の注記2を参照のこと。
- 2 コンポジットTSRインデックスは、オーストラリアの他の主要銀行3社を中心とする10社のグループで構成されている。
- 3 複合年間成長率。
- 4 現金ROE業績目標のある新株引受権は、2021年9月30日に業績期間が終了し、2022年9月30日まで追加の1年の確定留保期間の対象となった。

### 3.2 当行グループの業績

下表は、直近5年間の当行グループの重要な業績指標及び変動報酬実績の概要を示している。

|                                 | 9月30日に終了した年度 |        |          |        |        |
|---------------------------------|--------------|--------|----------|--------|--------|
|                                 | 2022年        | 2021年  | 2020年    | 2019年  | 2018年  |
| CEO STVR実績（上限に対する割合）            | 52%          | 47%    | 0%       | 0%     | 52%    |
| CEO STVR実績（目標に対する割合）            | 78%          | 70%    | 0%       | 0%     | 78%    |
| グループ業務執行役員平均STVR実績（上限に対する割合）    | 53%          | 48%    | 0%       | 37%    | 58%    |
| グループ業務執行役員平均STVR実績（目標に対する割合）    | 79%          | 73%    | 0%       | 56%    | 87%    |
| LTVR実績（権利確定した割合）                | 0%           | 0%     | 0%       | 0%     | 0%     |
| 現金利益 <sup>1</sup> （百万豪ドル）       | 5,276        | 5,352  | 2,608    | 6,849  | 8,065  |
| 現金利益（重要項目を除く）（百万豪ドル）            | 6,568        | 6,953  | 5,227    | 7,896  | 8,346  |
| WBC所有者に帰属する当期純利益（百万豪ドル）         | 5,694        | 5,458  | 2,290    | 6,784  | 8,095  |
| TSR－3年                          | (15.92%)     | 1.18%  | (35.43%) | 15.33% | 8.27%  |
| TSR－5年                          | (13.82%)     | 10.34% | (27.87%) | 14.58% | 25.67% |
| 当行株式1株当たり配当金（豪セント）              | 125          | 118    | 31       | 174    | 188    |
| 当行株式1株当たり現金利益（豪ドル） <sup>1</sup> | 1.48         | 1.46   | 0.73     | 1.98   | 2.36   |
| 株価－最高（豪ドル）                      | 26.44        | 27.12  | 29.81    | 30.05  | 33.68  |
| 株価－最低（豪ドル）                      | 18.80        | 16.51  | 13.47    | 23.30  | 27.24  |
| 株価－終値（豪ドル）                      | 20.64        | 26.00  | 16.84    | 29.64  | 27.93  |

1 現金利益は、オーストラリア会計基準に従って作成されておらず、監査の対象となっていない。現金利益の詳細については、第一部 第6 1「財務書類」の注記2を参照のこと。

### 3.3 実現報酬合計―最高経営責任者及びグループ業務執行役員

下表は、2022年度及び2021年度に実際に支払われた報酬額<sup>1</sup>及び権利確定した株主持分<sup>2</sup>を示すものである。下表は、オーストラリア会計基準に従って作成されていない。

|                                                   | 固定報酬                        | 現金STVRの<br>支払 | 過年度繰延<br>STVR報奨の<br>権利確定 | 過年度<br>LTVR報奨の<br>権利確定 | 実現報酬合計    | 過年度失効<br>LTVR |
|---------------------------------------------------|-----------------------------|---------------|--------------------------|------------------------|-----------|---------------|
| 氏名                                                | (豪ドル)                       | (豪ドル)         | (豪ドル)                    | (豪ドル)                  | (豪ドル)     | (豪ドル)         |
| マネージング・ディレクター兼最高経営責任者                             |                             |               |                          |                        |           |               |
| ピーター・キング（マネージング・ディレクター兼最高経営責任者）                   |                             |               |                          |                        |           |               |
| 2022年度                                            | 2,505,037                   | 975,000       | 419,839                  | -                      | 3,899,876 | 1,925,747     |
| 2021年度                                            | 2,403,149                   | 840,000       | 169,680                  | -                      | 3,412,829 | 2,043,148     |
| グループ業務執行役員                                        |                             |               |                          |                        |           |               |
| スコット・コラリー（顧客サービス及びテクノロジー担当グループ業務執行役員）             |                             |               |                          |                        |           |               |
| 2022年度                                            | 1,233,073                   | 520,500       | 222,174                  | -                      | 1,975,747 | -             |
| 2021年度                                            | 1,123,350                   | 444,500       | -                        | -                      | 1,567,850 | -             |
| クリス・デブリイン（コンシューマー及びビジネス・バンキング部門担当最高責任者）           |                             |               |                          |                        |           |               |
| 2022年度                                            | 1,308,568                   | 546,000       | 233,676                  | -                      | 2,088,244 | -             |
| 2021年度                                            | 941,648                     | 467,500       | -                        | -                      | 1,409,148 | -             |
| キャロリン・マッキャン（法人向けサービス担当グループ業務執行役員）                 |                             |               |                          |                        |           |               |
| 2022年度                                            | 975,916                     | 324,500       | 142,456                  | -                      | 1,442,872 | 1,043,742     |
| 2021年度                                            | 901,181                     | 285,000       | 101,083                  | -                      | 1,287,264 | 318,535       |
| キャサリン・マクグラス（ウエストパック・ニュージーランド最高経営責任者） <sup>3</sup> |                             |               |                          |                        |           |               |
| 2022年度                                            | 799,221                     | 318,974       | -                        | -                      | 1,118,195 | -             |
| 2021年度                                            | ----- 2021年度はKMPに該当せず ----- |               |                          |                        |           | -             |
| アンソニー・ミラー（ウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者）        |                             |               |                          |                        |           |               |
| 2022年度                                            | 1,182,743                   | 416,500       | 195,929                  | -                      | 1,795,172 | -             |
| 2021年度                                            | 1,122,518                   | 392,000       | -                        | -                      | 1,514,518 | -             |
| クリスティーン・パーカー（人事担当グループ業務執行役員）                      |                             |               |                          |                        |           |               |
| 2022年度                                            | 1,006,590                   | 356,000       | 159,939                  | -                      | 1,522,529 | 1,534,558     |
| 2021年度                                            | 1,001,312                   | 320,000       | 163,708                  | -                      | 1,485,020 | 1,628,097     |
| マイケル・ローランド（首席財務担当役員）                              |                             |               |                          |                        |           |               |
| 2022年度                                            | 1,262,539                   | 394,500       | 202,433                  | -                      | 1,859,472 | -             |
| 2021年度                                            | 1,201,574                   | 405,000       | -                        | -                      | 1,606,574 | -             |
| ジェイソン・イエットン（スペシャリスト・ビジネス部門担当最高責任者）                |                             |               |                          |                        |           |               |
| 2022年度                                            | 1,182,743                   | 527,500       | 308,396                  | -                      | 2,018,639 | -             |
| 2021年度                                            | 1,177,574                   | 617,000       | -                        | -                      | 1,794,574 | -             |
| ライアン・ザニン（首席リスク担当役員） <sup>3</sup>                  |                             |               |                          |                        |           |               |
| 2022年度                                            | 767,034                     | 228,000       | -                        | -                      | 995,034   | -             |
| 2021年度                                            | ----- 2021年度はKMPに該当せず ----- |               |                          |                        |           | -             |

|                                                    | 固定報酬      | 現金STVRの<br>支払 | 過年度繰延<br>STVR報奨の<br>権利確定 | 過年度<br>LTVR報奨の<br>権利確定 | 実現報酬合計    | 過年度失効LTVR |
|----------------------------------------------------|-----------|---------------|--------------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                                                    | (豪ドル)     | (豪ドル)         | (豪ドル)                    | (豪ドル)                  | (豪ドル)     | (豪ドル)     |
| <b>元グループ業務執行役員</b>                                 |           |               |                          |                        |           |           |
| サイモン・パワー（ウエストパック・ニュージーランド最高経営責任者代理） <sup>3</sup>   |           |               |                          |                        |           |           |
| 2022年度                                             | 89,601    | -             | 42,975                   | -                      | 132,576   | -         |
| 2021年度                                             | 200,897   | 82,066        | -                        | -                      | 282,963   | -         |
| デイビッド・ステファン（首席リスク担当役員） <sup>3</sup>                |           |               |                          |                        |           |           |
| 2022年度                                             | 1,039,884 | 148,500       | 219,414                  | -                      | 1,407,798 | 1,904,124 |
| 2021年度                                             | 1,802,362 | 439,000       | 242,181                  | -                      | 2,483,543 | 4,788,645 |
| レス・バンス（金融犯罪、コンプライアンス及び行動担当グループ業務執行役員） <sup>3</sup> |           |               |                          |                        |           |           |
| 2022年度                                             | 577,713   | 158,500       | 139,194                  | -                      | 875,407   | -         |
| 2021年度                                             | 959,331   | 278,500       | -                        | -                      | 1,237,831 | -         |

1 解約に関する契約条項を除く。

2 2022年10月に権利確定した株主持分は、2022年度の数値に含まれている。2021年10月に権利確定した株主持分は、2021年度の数値に含まれている。繰延STVR及びLTVRの価値は、制限株式又は新株引受権の数に権利確定、失権又は失効する日（当日を含む。）（該当する場合）までの5日間出来高加重平均価格（VWAP）を乗じた値に基づく。株主持分の価値は、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション7に開示される数値とは異なる。

3 本情報は、当該個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション1を参照のこと。

### 3.4 2022年度中の支払われた又は権利確定した買取報奨

本年度中に、制限株式制度に基づき、以下の買取報奨が支払われた又は権利確定した。

- ・クリス・デブリン氏は、2022年4月に権利確定した、10,834株の制限株式を保有していた。
- ・アンソニー・ミラー氏は、2022年2月、2022年3月にそれぞれなされた246,160豪ドル及び685,060豪ドルの繰延現金支払、並びに2022年2月に権利確定した12,772株の制限株式、2022年3月に権利確定した31,900株の制限株式を保有していた。
- ・デイビッド・ステファン氏は、2022年3月に権利確定した、6,552株の制限株式を保有していた。

### 3.5 2022年度当行グループSTVRスコアカード

当行グループの優先事項は、CEOのスコアカードの一部を構成する当行グループのスコアカードに示されている。グループ業務執行役員のスコアカードには、部門別の指標を反映した個別の目標とともに、共通の要素が見られる。すべてのスコアカードにおける是正に関する戦略的優先事項の重みづけについては、APRAと合意がなされている。

業績の評価の概要は以下に記載されており、2頁に渡って目を通すよう設計されている。個別の指標は、下記凡例に記載する「閾値」「目標値」「最大値」の評価尺度に照らして評価されている。各戦略的優先事項についても、同じ凡例を使って全体を評価している。

戦略的  
優先事項

評価基準

業績

備考

Key: 50-75% 75-100% 100-125%



是正  
(30%)

当行のCOREプログラムの提供

n/a 100% n/a

設計活動が100%完了、87%実施済み、組込み活動の32%が完了。

リスク管理指標の改善

3 3.5 4

全社のリスク管理の評価が「改善が必要」(3.33)から「効果的」(3.62)に向上。



簡略化  
(20%)

非中核事業からの撤退

6 7 7+

主要な6件の撤退が完了。

製品数を減らすことで当行顧客に  
とっての複雑さを軽減

51 122 172

最大値の業績を達成した181の製品を中止。

データ及びデータ利用の革新による  
顧客体験の改善

デジタル売上及びデジタル・  
アクティブな顧客の割合

30日間デジタル・アクティブだった顧客数は最大値水準  
だが、デジタル媒体による売上の割合は閾値水準。

収益の向上及び資本の最適化

-5% 63.6億豪ドル +5%

・ 現金利益  
(重要項目を除く。)

65.7億豪ドル。目標値を超えた。

-5% 95.8億豪ドル +5%

・ コア収益  
(重要項目を除く。)

97.3億豪ドル。目標値を超えた。

-5% 10.3% +5%

・ 有形資産利益率  
(重要項目を除く。)

10.6パーセント。目標値を超えた。

+2% 99.8億豪ドル -2%

・ 2022年原価基準目標  
(重要項目を除く。)

101.7億豪ドル。閾値水準の業績であった。



実行  
(50%)

中核市場における成長

0.8x 1x >1x

・ オーストラリアの住宅ローン

成長率は主要な銀行システムの伸びの50%であり、  
閾値を下回った。

0.8x 1x >1.1x

・ オーストラリアの法人向け貸付

成長率は主要な銀行システムの伸びの110%であり、  
最大値水準であった。

顧客サービス

主要銀行との差を縮小。

・ ネット・プロモーター・スコア

顧客ネット・プロモーター・スコア及び企業ネット・  
プロモーター・スコアは主要銀行との差が縮まらず、  
閾値水準であった。

10 8 <7

・ 住宅ローンのファーストパーティ  
権利発生所要期間

住宅ローンのファーストパーティ権利発生所要期間は  
改善されて6.4日となり、最大値水準を達成した。

12 10 <8

・ 法人向け貸付の意思決定時間

法人向け貸付の意思決定時間は閾値に満たず、14.9日  
であった。

人材、能力、及びリスク管理文化を  
含む文化

74 75 76

企業の健全性指標スコアは(74から向上し)目標の75を  
達成した。

## 業績評価

プロモントリーの第7回目報告書で確認されたとおり、COREプログラムは順調に進んでいる。当行は高評価銘柄の発行済み株式数を半減させた。金融犯罪の能力は、システムと管理環境のアップグレードにより成熟し続けている。当行は、ASIC及び14の主要な顧客関係は正プログラムに関する、7件の重要な歴史的な問題に決着をつけた。APRAとの流動性の問題は解決され、流動性オーバーレイは解除された。ウエストパック・ニュージーランドのオーバーレイを約7パーセントに低減するために十分な進展をRBNZとともに達成した。多数の重大リスク・インシデントが発生した昨年とは対照的に、2022年度は昨年度よりインシデントの深刻度は低く、発生数も少なかった。組織全体の調査によって検証されたリスクカルチャー指標は改善を示している。

全体としてこれら指標は進展を示しているものの、まだ改善の余地があり、このことは全体の業績に反映されている。

「是正」の優先事項について、当行は、昨年は目標値の60パーセントであったのに対し、今年度は目標値の82.5パーセント及び最大値の55パーセントと評価した。

2022年にはさらに3件の売却が完了し、当行はBTスーパー・アドバンス・アセットマネジメントの売却契約を締結した。香港、上海及び北京支店の閉鎖に必要なすべての手続きが完了し、当行は規制当局の承認を待ち望んでいる。

WestpacアプリのiOS版(2021年)とAndroid版(2022)が無事に公開された後、30日間デジタル・アクティブだった顧客(すなわち、過去30日間に1回以上デジタル・ログインに成功した顧客)の数が500万人を超え、最大値レベルの実績を達成した。

支店に足を運ぶ顧客の数の方が多いことから、デジタル媒体で行われた販売の割合は閾値を達成したに過ぎない。当行は今後もデジタル化への投資を継続していく。

全体として、当行は、より重点を絞ったポートフォリオを有する簡素化された銀行となりつつあり、こうしたポートフォリオはリスクの低減及び組織原価基準の改善につながる。

「簡略化」の優先事項について、当行は、昨年は目標値の85パーセントであったのに対し、今年度は目標値の80パーセント及び最大値の53パーセントと評価した。

財務：現金利益及びコア収益(重要項目を除く。)は目標値を上回った。重要項目は合計12.9億豪ドルとなり、そのうち最大の項目は、11億豪ドルのライフ・インシュアランスの売却に伴うものである。損失は昨年市場に公表され、目標設定時に考慮されている。ライフ・インシュアランス事業の売却は、取締役会の支持を受けた戦略的決定であり、この売却の完了により、当グループのCET1資本比率は17ベシス・ポイント増加した。

減損費用控除前の基礎事業を反映したコア利益は、前年同期比で6パーセント増加した。重要項目及び売却事業の影響を除くと、コア収益は8パーセント増加した。また、バランスシートの健全性を維持したことで、当行の自社株買いや増配の実施が可能となった。有形資産利益率は、利益を反映して目標値を上回った。

費用収益比率は、63パーセントから55パーセントに減少した。リスク及び規制コンプライアンス費用が特にニュージーランドにおいて計画より高かったため、原価基準目標に対する業績は閾値水準にとどまった。

成長：オーストラリアの法人向け貸付及び機関向け貸付は好調だったが(15パーセント増)、住宅ローンの成長目標は達成されなかった。

顧客サービス：年間を通じて、当行はWestpacモバイルアプリの改善を含む、重要なデジタル機能を提供した。顧客ネット・プロモーター・スコアは多少改善したが、競合他社との差を縮めるには不十分だった。事業部門ではネット・プロモーター・スコアの悪化が見られ、顧客アウトカムを改善するためにさらなる変更を行った。

住宅ローンのファーストパーティ権利発生所要期間は、運用能力の向上並びにポリシー及びプロセスの簡素化により改善した。法人向け貸付の意思決定時間は改善したが、申請数の増加、案件の複雑性及びコンプライアンス関連の変更により、目標達成には至らなかった。

組織の健全性指標：当行は、当行のカルチャー・リセット・プログラムを通じて、当行グループの文化的変容を引き続き推進しており、同プログラムはここ1年で大きな進展をもたらした。組織の健全性指標スコアが75(昨年の74から上昇)だったことは、今年の早期に大幅な組織変革が行われたことを踏まえた好調な成績である。

全体として、利益は目標値を上回り、コストは閾値水準を維持し、文化的変容においても当行は順調に進捗した。ただし、中核市場での成長においては当行の業績はまちまちで、顧客サービスのギャップを埋めるには至らなかった。

「実行」の優先事項について、当行は、昨年は目標値の70パーセントであったのに対し、今年度は目標値の75パーセント及び最大値の50パーセントと評価した。

### 全体的な当行グループのスコアカード業績評価

目標値の78パーセント、最大値の52パーセント

モディファイア：STVRスコアカード・モディファイアは、リスクと評判、人材管理、及び環境的、社会的及びガバナンス上の留意事項を考慮に入れている。取締役会は今年、これらの分野における進展に言及したが、全体的な実績の変更を要するものではないと判断した。

グループレベルでの調整なし<sup>1</sup>



調整後の当行グループのスコアカード業績評価

目標値の78パーセント、最大値の  
52パーセント

1 グループ業務執行役員2名は、リスク及び評判、並びに環境的、社会的及びガバナンス上の留意事項に関するSTVRスコアカード・モディファイアにより上方修正を受けた。グループ業務執行役員1名は、リスク関連事項の結果としてSTVR実績の下方修正を受けた。

3.6 2022年度に付与された変動報酬

下表は、以下を含め、2022年度にCEO及びグループ業務執行役員に付与された変動報酬を示している。

- ・2022年度に関するSTVR実績（現金及び繰延株主持分要素を含む。）
- ・2022年度LTVR制度に基づき付与された株主持分。2019年度LTVRは2022年に権利確定しなかった。下表に示す額面金額による2022年度LTVR報奨は、2025年10月1日に検証される予定である。

受領した株主持分の最終的な価値は、業績目標（該当する場合）、勤続を条件として、また、報酬の調整にかかるものとして、権利確定時における株価及び権利確定する制限株式又は新株引受権の数によって決まる。

株主持分の価値は、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション7に開示される数値とは異なる。後記セクション7は、オーストラリア会計基準に従って作成された、権利確定していない株式報酬に関する年換算の会計価値を示すものである。

| 氏名                                       | 2022年度<br>STVR報奨                      |                                       |                                     |                                     |                              |                          | 2022年度<br>LTVR報奨                          |
|------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------|--------------------------|-------------------------------------------|
|                                          | STVR付与額<br>目標<br>(按分ベ<br>ース)<br>(豪ドル) | STVR付与額<br>上限<br>(按分ベ<br>ース)<br>(豪ドル) | STVR実績<br>(目標に<br>対する割<br>合)<br>(%) | STVR実績<br>(上限に<br>対する割<br>合)<br>(%) | STVR実績 <sup>1</sup><br>(豪ドル) | 放棄された<br>STVR上限<br>(豪ドル) | 額面価値 <sup>2</sup><br>(按分ベ<br>ース)<br>(豪ドル) |
|                                          |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>マネージング・ディレクター兼<br/>最高経営責任者</b>        |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>ピーター・キング</b>                          | 2,500,000                             | 3,750,000                             | 78%                                 | 52%                                 | 1,950,000                    | 1,800,000                | 3,250,000                                 |
| <b>グループ業務執行役員</b>                        |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>スコット・コラリー</b>                         | 1,225,000                             | 1,837,500                             | 85%                                 | 57%                                 | 1,041,000                    | 796,500                  | 2,250,000                                 |
| 顧客サービス及びテクノロジー<br>担当グループ業務執行役員           |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>クリス・デブルイン</b>                         | 1,300,000                             | 1,950,000                             | 84%                                 | 56%                                 | 1,092,000                    | 858,000                  | 2,400,000                                 |
| コンシューマー及びビジネス・<br>バンキング部門担当最高責任者         |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>キャロリン・マッキン</b>                        | 729,178                               | 1,093,767                             | 89%                                 | 59%                                 | 649,000                      | 444,767                  | 1,335,205                                 |
| 法人向けサービス担当グループ<br>業務執行役員                 |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>キャサリン・マクグラス<sup>3</sup></b>           | 769,045                               | 1,153,568                             | 83%                                 | 55%                                 | 637,948                      | 515,620                  | 1,416,456                                 |
| ウエストパック・ニュージラ<br>ンド最高経営責任者               |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>アンソニー・ミラー</b>                         | 1,175,000                             | 1,762,500                             | 71%                                 | 47%                                 | 833,000                      | 929,500                  | 2,150,000                                 |
| ウエストパック・インスティ<br>テューショナル・バンク担当最<br>高責任者  |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>クリスティーン・パーカー</b>                      | 800,000                               | 1,200,000                             | 89%                                 | 59%                                 | 712,000                      | 488,000                  | 1,562,000                                 |
| 人事担当グループ業務執行役員                           |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>マイケル・ローランド</b>                        | 950,000                               | 1,425,000                             | 83%                                 | 55%                                 | 789,000                      | 636,000                  | 1,740,000                                 |
| 首席財務担当役員                                 |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>ジェイソン・イエットン</b>                       | 1,175,000                             | 1,762,500                             | 90%                                 | 60%                                 | 1,055,000                    | 707,500                  | 2,150,000                                 |
| スペシャリスト・ビジネス部門<br>担当最高責任者                |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>ライアン・ザニン<sup>3</sup></b>              | 569,589                               | 854,384                               | 80%                                 | 53%                                 | 456,000                      | 398,384                  | 1,044,247                                 |
| 首席リスク担当役員                                |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>元グループ業務執行役員</b>                       |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>サイモン・パワー<sup>3</sup></b>              | 92,765                                | 139,147                               | -                                   | -                                   | -                            | 139,147                  | -                                         |
| ウエストパック・ニュージラ<br>ンド最高経営責任者代理             |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>デイビッド・ステファン<sup>3</sup></b>           | 776,712                               | 1,165,068                             | 38%                                 | 25%                                 | 297,000                      | 868,068                  | 2,559,375                                 |
| 首席リスク担当役員                                |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>レス・パンス<sup>3</sup></b>                | 428,630                               | 642,945                               | 74%                                 | 49%                                 | 317,000                      | 325,945                  | 1,355,000                                 |
| 金融犯罪、コンプライアンス及<br>び行動担当グループ業務執行役<br>員    |                                       |                                       |                                     |                                     |                              |                          |                                           |
| <b>グループ業務執行役員平均STVR<br/>報奨（上限に対する割合）</b> |                                       |                                       | <b>79%</b>                          | <b>53%</b>                          |                              |                          |                                           |

- グループ業務執行役員2名は、リスク及び評判、並びに環境、社会及びガバナンス上の留意事項に関するSTVRスコアカード・モディファイアにより上方修正を受けた。グループ業務執行役員1名は、リスク関連事項の結果としてSTVRスコアカード・モディファイアにより下方修正を受けた。
- 新株引受権の数に業績期間の開始までの5日間VWAPを乗じて計算される。5日間VWAPは、2021年12月、2022年3月及び2022年5月の報奨に関しては25.51豪ドルであった。
- 本情報は、当該個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション1を参照のこと。

4.業務執行役員の変動報酬の構造に関する詳細

当項目では、2022年度STVR制度及びLTVR制度の詳細について記載する。

4.1 短期変動報酬

下表は、2022年度STVR制度の重要な設計特性を示している。

| 短期変動報酬制度                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |           |           |         |              |                                                                                                                                                                                |                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|---------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 制度の構造                                                                                                                                                                          | <p>STVRの50パーセントが現金で付与され、50パーセントが制限株式（又は、オーストラリア国外を拠点とするグループ業務執行役員の場合は業績目標のない新株引受権）の形式の株主持分に繰延される。</p> <p>制限株式1株につき、保有者は、取引制限を受けることを条件として、費用を一切負担することなく、権利確定時までの間、普通株式1株を受け取る権利を与えられる。</p> <p>業績目標のない新株引受権1個につき、保有者は、権利確定時に行使価格ゼロで普通株式1株を受け取る権利を与えられる。</p> <p>制限株式に対する配当は、付与日から支払われる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                       |           |           |         |              |                                                                                                                                                                                |                                                                                                                               |
| 目標付与額及び上限付与額                                                                                                                                                                   | <p>CEO及びグループ業務執行役員に対する目標付与額は、固定報酬の割合として表示される。目標付与額は、取締役会附属報酬委員会の勧告を受けた後、取締役会が、市場競争力及び役職の性質を含む様々な要因を考慮した上で設定する。</p> <table> <tr> <th>STVR目標付与額</th><th>STVR上限付与額</th></tr> <tr> <td>リスク対象報酬</td><td>並外れた業績に対する報酬</td></tr> <tr> <td> <p>           当行のSTVRは、当行の戦略優先事項をサポートする財務及び財務以外の指標について合意された目標付与額が達成された時点で、目標付与額を付与するように設計されている。期首に合意された目標付与額に関連する業績次第では、実績が目標付与額を下回り、また、基準値の業績に対して報酬が付与される可能性がある。         </p> </td><td> <p>           当行グループのリスク選好度に沿って並外れた業績が達成された場合、かつ奨励される行動の実例となる方法で個人が行為した場合、STVR目標付与額の150パーセントを上限とする報酬を付与する可能性がある。         </p> </td></tr> </table> | STVR目標付与額 | STVR上限付与額 | リスク対象報酬 | 並外れた業績に対する報酬 | <p>           当行のSTVRは、当行の戦略優先事項をサポートする財務及び財務以外の指標について合意された目標付与額が達成された時点で、目標付与額を付与するように設計されている。期首に合意された目標付与額に関連する業績次第では、実績が目標付与額を下回り、また、基準値の業績に対して報酬が付与される可能性がある。         </p> | <p>           当行グループのリスク選好度に沿って並外れた業績が達成された場合、かつ奨励される行動の実例となる方法で個人が行為した場合、STVR目標付与額の150パーセントを上限とする報酬を付与する可能性がある。         </p> |
| STVR目標付与額                                                                                                                                                                      | STVR上限付与額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |           |           |         |              |                                                                                                                                                                                |                                                                                                                               |
| リスク対象報酬                                                                                                                                                                        | 並外れた業績に対する報酬                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |           |           |         |              |                                                                                                                                                                                |                                                                                                                               |
| <p>           当行のSTVRは、当行の戦略優先事項をサポートする財務及び財務以外の指標について合意された目標付与額が達成された時点で、目標付与額を付与するように設計されている。期首に合意された目標付与額に関連する業績次第では、実績が目標付与額を下回り、また、基準値の業績に対して報酬が付与される可能性がある。         </p> | <p>           当行グループのリスク選好度に沿って並外れた業績が達成された場合、かつ奨励される行動の実例となる方法で個人が行為した場合、STVR目標付与額の150パーセントを上限とする報酬を付与する可能性がある。         </p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |           |           |         |              |                                                                                                                                                                                |                                                                                                                               |

| 短期変動報酬制度    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業績指標        | <p>STVR報奨は、業績に基づき、スコアカードを参照して決定される。当該バランス・スコアカードは、困難な指標を設定することで株主利益と一致させるように設計されており、また当行の顧客及び従業員のニーズが確実に満たされること並びに適切なリスク設定の維持の徹底を目指すものである。</p> <p>STVRスコアカードは、3つに分けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>価値観及び行動評価</b>：当行の価値観である「役に立つこと、倫理的であること、変化を牽引すること、実行すること及び簡易的であること」を個人がどの程度発揮したかを検討する。</li> <li>・ <b>注力領域</b>：業績は、当行の戦略の効果的な実行をサポートするにあたり必須である財務及び財務以外の指標と比較して評価される。並びに</li> <li>・ <b>モディファイア</b>：取締役会及び取締役会附属報酬委員会は、業績測定基準が当行グループ全体の業績を必ずしも適切に反映していない可能性があることを認識している。モディファイアは、リスク及びレピュテーション、人的管理、環境、社会及びガバナンスに関する検討事項並びに取締役会が注力領域に十分に反映されていないと考えるその他の事項について、実績の増減（ゼロにすることを含む。）の調整をサポートするものである。</li> </ul> <p>2022年度の当行グループのSTVRスコアカードの詳しい情報については、第一部 第53「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション3.5を参照のこと。</p> <p>繰延STVR報奨は、過去の業績を評価するものであり、勤続を条件とし、調整にかかる。</p> |
| 繰延期間        | <p>STVRの50パーセントは、2年間を上限として株主持分に繰延され、業務執行役員報酬を株主利益と一致させ、保持メカニズムとして機能する。また繰延期間により、取締役会が必要に応じて繰延構成要素を減額する裁量を有することが認められる。</p> <p>繰延STVRは、勤続を条件として、また、調整にかかるものとして、1年ないし2年後に同等の比率で権利確定する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 権利確定の遅延     | <p>取締役会は、個人が、不正行為の調査に服している場合、法的手続き又は規制機関による手続きの対象である又はかかる手続きに関与している場合、取締役会が調整を検討している場合、或いはその他法律上必要とされる場合には、（法律に従い）株式報酬の権利確定を遅延させる裁量権を有する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 報酬調整（過年度事項） | <p>取締役会は、当年度のSTVRを調整する裁量権を有する。</p> <p>取締役会はまた、報奨の全部又は一部が適切ではなかったと取締役会が判断する状況又は情報が判明した場合、権利確定されていない繰延STVRを下方向に調整（ゼロにすることを含む。）ことができる。取締役会は、通常、当年度のSTVRに対する調整が不十分であるか又は利用できないと考えられる場合には、権利確定されていないSTVRに対して調整を適用する。</p> <p>クローバックは、2019年10月1日以降に開始される業績期間に関して付与された繰延STVRに対し、付与日から7年間を上限として、法的に許容されかつ実行可能な範囲で適用される。クローバックは、重大な又は著しい不正行為、詐欺、贈収賄、深刻な風評被害及び当行、その顧客又はその従業員に重大な悪影響を及ぼす可能性のあるその他の故意の行為、無謀な行為、又は不法な行為といった状況で、その結果該当する業務執行役員が解雇され、若しくは取締役会がその裁量に基づき当該業務執行役員の解雇が正当であると判断した場合、又はその他法律上必要とされる場合に、発生する可能性がある。</p> <p>取締役会は現在、2019年10月1日以降に発生した関連行為についてのみクローバックが検討されることを意図している。</p>                                                                                                                                                                                                   |
| 2023年度の変更点  | 2023年度STVR制度に対する変更はない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

## 4.2 長期変動報酬

下表は、2021年12月に付与された2022年度LTVR制度の重要な設計特性を示している。

| 長期変動報酬制度           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |               |                |          |                    |                                 |        |         |           |         |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------|----------------|----------|--------------------|---------------------------------|--------|---------|-----------|---------|
| 制度の構造              | <p>LTVRは、業績目標の達成、勤続を条件として、また、調整にかかるものとして、4年後に権利確定する、業績連動型新株引受権により付与される。</p> <p>新株引受権1個につき、保有者は、権利確定時に行使価格ゼロで普通株式1株を受け取る権利を与えられる。配当金は、業績連動型新株引受権に累積されない。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |          |               |                |          |                    |                                 |        |         |           |         |
| 目標付与額              | <p>CEO及びグループ業務執行役員に付与されるLTVRの価値は、固定報酬の割合として表示される。LTVRの価値は、取締役会附属報酬委員会の勧告を受けた後、取締役会が、市場競争力及び役職の性質を含む様々な要因を考慮した上で設定する。</p> <p>2022年度のCEOに対するLTVR目標付与額の額面価格は、固定報酬の129パーセント<sup>1</sup>であり、グループ業務執行役員に対する目標付与額の額面価格は、固定報酬の137パーセントから184パーセント<sup>1</sup>に分布している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |          |               |                |          |                    |                                 |        |         |           |         |
| 配分方法               | <p>各業務執行役員の取得する業績連動型新株引受権の数は、LTVR報奨の豪ドル価値を業績期間の初日における業績連動型新株引受権の額面価格で除して計算されていた。額面価格は、業績期間の開始（2022年度LTVR付与については、2021年10月1日である。）までの5日間のVWAPである。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |          |               |                |          |                    |                                 |        |         |           |         |
| 業績目標               | <p>LTVRは、株主価値の長期的な成長を達成し、業務執行役員報酬と株主利益の一致をサポートすることを目的とした相対的TSR目標を条件としている。相対的TSRは、配当金が同業他社に比例して再投資されることを前提とした場合における、業績期間にわたり株主に提供される全利益に関する指標である。</p> <p>当該業績目標は、下記に概説されるパーセンタイル順位の権利確定表を用いて、当行のTSR業績を8社のオーストラリアの金融サービス企業に照らして測定する。</p> <table border="1"> <tr> <th>当行のTSR業績</th><th>権利確定する割合の参照指標</th></tr> <tr> <td>75パーセンタイル以上の場合</td><td>100パーセント</td></tr> <tr> <td>中央値と75パーセンタイルの間の場合</td><td>50パーセントから100パーセントの間で権利確定（按分ベース）</td></tr> <tr> <td>中央値の場合</td><td>50パーセント</td></tr> <tr> <td>中央値を下回る場合</td><td>ゼロパーセント</td></tr> </table> <p>同業他社グループには、以下の会社が含まれる。AMP・リミテッド、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、マッコーリー・グループ・リミテッド、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド及びサンコープ・グループ・リミテッド。</p> | 当行のTSR業績 | 権利確定する割合の参照指標 | 75パーセンタイル以上の場合 | 100パーセント | 中央値と75パーセンタイルの間の場合 | 50パーセントから100パーセントの間で権利確定（按分ベース） | 中央値の場合 | 50パーセント | 中央値を下回る場合 | ゼロパーセント |
| 当行のTSR業績           | 権利確定する割合の参照指標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |          |               |                |          |                    |                                 |        |         |           |         |
| 75パーセンタイル以上の場合     | 100パーセント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |          |               |                |          |                    |                                 |        |         |           |         |
| 中央値と75パーセンタイルの間の場合 | 50パーセントから100パーセントの間で権利確定（按分ベース）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |               |                |          |                    |                                 |        |         |           |         |
| 中央値の場合             | 50パーセント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |          |               |                |          |                    |                                 |        |         |           |         |
| 中央値を下回る場合          | ゼロパーセント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |          |               |                |          |                    |                                 |        |         |           |         |

| 長期変動報酬制度（続き） |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業績実績の評価      | 客観性と外部による妥当性確認を確保するため、相対的TSR結果は、権利確定結果の決定のために取締役会に提供される前に、独立して計算される。取締役会は、最終的な権利確定結果を決定するにあたり、例えば、相対的TSR業績目標は達成されているが、絶対的TSRの結果がマイナスである場合には、裁量権を行使することができる。<br>相対的TSR実績を対象とした業績連動型新株引受権は、2025年10月1日に、業績目標に照らしてテストされる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 再テストは実施しない   | 再テストは実施されていない。測定期間後権利確定していない報奨は、直ちに失効する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 早期権利確定       | 業務執行役員が死亡又は障害により（法律に従い）、或いは支配権の変更により当行グループの従業員ではなくなった場合、権利確定されていない報奨をテスト日より前に権利確定することが可能である。支配権の変更以外の場合、かかる権利確定については、業績目標の達成は条件とされない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 権利確定の遅延      | 取締役会は、個人が、不正行為の調査に服している場合、法的手続き又は規制機関による手続きの対象である又はかかる手続きに関与している場合、取締役会が調整を検討している場合、或いはその他法律上必要とされる場合には、（法律に従い）株式報酬の権利確定を遅延させる裁量権を有する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 雇用終了時の報奨の扱い  | 取締役会は、CEO又はグループ業務執行役員が権利確定前に辞職若しくは退職するか、又はその他の理由により当行グループを去った場合における権利確定していない業績連動型新株引受権の扱いに関して裁量権を有している。<br>取締役会は、業績連動型新株引受権の権利確定を早めるか、又は業績期間の残存期間中、報奨を留保することができる。<br>取締役会は、裁量権を行使するにあたり、当該退社を含む関連する事情を考慮する。<br>取締役会はまた、当行の財務及び／又はレピュテーションに著しい影響をもたらす不正行為があった場合、並びに妥当であると考えられるその他の事情があった場合、業績連動型新株引受権の数を減少させるよう調整する（ゼロにすることを含む。）ことができる。<br>業務執行役員による不正若しくは不誠実な行為、又は関連する株式制度に基づく義務の重大な違反があった場合、未行使の業績連動型新株引受権（権利確定されたか否かを問わない。）は、取締役会が別段の決定をしない限り失権する。                                                                                                                                                           |
| 報酬調整（過年度事項）  | 取締役会は、将来付与されるLTVRを調整する裁量権を有する。<br>取締役会は、報奨の全部又は一部が適切ではなかったと取締役会が判断する状況又は情報が判明した場合、権利確定されていないLTVRを下方向に調整（ゼロにすることを含む。）ことができる。<br>取締役会は、通常、当年度及び繰延STVRに対する調整が不十分であるか又は利用できないと考えられる場合には、権利確定されていないLTVRに対して調整を適用する。<br>取締役会はまた、既に権利確定しているLTVRに対しクローバックを適用することを決定することができる。クローバックは、2019年10月1日以降に開始される業績期間に関して付与された繰延LTVRに対し、付与日から7年間を上限として、法的に許容されかつ実行可能な範囲で適用される。クローバックは、重大な又は著しい不正行為、詐欺、贈収賄、深刻な風評被害及び当行、その顧客又はその従業員に重大な悪影響を及ぼす可能性のあるその他の故意の行為、無謀な行為又は不法行為といった状況で、その結果当該業務執行役員が解雇され、若しくは取締役会がその裁量に基づき当該業務執行役員の解雇が正当であると判断した場合、又はその他法律上必要とされる場合に、発生する可能性がある。取締役会は現在、2019年10月1日以降に発生した関連行為についてのみクローバックが検討されることを意図している。 |

| 長期変動報酬制度（続き） |                         |
|--------------|-------------------------|
| 2023年度の変更点   | 2023年度のLTVR制度に対する変更はない。 |

1 2022年7月1日からの退職年金保証率の10.0パーセントから10.5パーセントへの引き上げを含む。

| 現在留保されているその他のLTVR報奨 | テスト日       | 業績目標                                               | さらなる詳細             |
|---------------------|------------|----------------------------------------------------|--------------------|
| 2020年度LTVR報奨        | 2023年10月1日 | ・同業他社10社の加重コンポジット・インデックスに対する相対的TSR業績（100パーセント）     | 2020年度年次報告書を参照のこと。 |
| 2021年度LTVR報奨        | 2024年10月1日 | ・同業他社8社に対するパーセンタイル順位付与スケジュールを用いた相対的TSR業績（100パーセント） | 2021年度年次報告書を参照のこと。 |

## 5. 報酬ガバナンス

### 5.1 当行グループ報酬方針及びガバナンス

当行グループ報酬方針は、当行全体の報酬協定の設計及び管理に反映される必須要件を定めている。当行は、高い業績を達成し、顧客及び株主に長期的に優れた結果をもたらす優秀な人材の獲得及び維持を目指している。

当該方針は、報酬の設計及び管理が株主の利益と一致し、長期的な財務健全性をサポートし、かつ慎重なリスク管理を促進することを要求することによって、当行の目的をサポートする。当該方針は、ガバナンスに関する確立された構造、制度及び枠組みによってサポートされる。

| 取締役会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>取締役会は、当行グループへ戦略的助言を提供し、経営陣による当行の戦略的イニシアチブの実施を監督している。取締役会は、選抜されたグループの従業員の報酬の検討及び承認に関する説明責任を有する。取締役会は、その役割を制限すること無く、（該当する場合、取締役会附属報酬委員会からの勧告を受けた後）以下を承認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CEOの報酬に関連する企業目標及び目的</li> <li>・変動報酬プールの規模</li> <li>・当行グループ報酬方針に基づく変動報酬の調整、並びに</li> <li>・CEO、グループ業務執行役員、その他銀行執行役員の説明体系に基づく説明責任者である従業員、APRAが指定するその他の人員及び取締役会が決定するその他の人員についての当行グループ報酬方針に従った報酬協定及び変動報酬の結果及び調整</li> </ul> <p>取締役会は、全体及び個人の変動報酬を繰延、調整し又は取り消すための裁量権を有する。</p> <p>詳細については、当行のウェブサイトにおいて入手可能な取締役会及び委員会の憲章に定められる<sup>1</sup>。</p> |

### 取締役会附属報酬委員会

取締役会附属報酬委員会は、当行及び当行の各関連会社の報酬枠組みの設計、運用及び監視を監督することにより、取締役会がその責任を果たすことを補助する。取締役会附属報酬委員会はまた、一般的な報酬慣行が業績を考慮して公正かつ責任をもって当行グループが雇用する個人に報いており、当行グループの報酬枠組み及び当該方針が当行のリスク管理の枠組み並びに法的要件及び健全性要件に適合しているかという観点から、当行グループ全体の一般的な報酬慣行を監督している。

取締役会附属報酬委員会は、以下に関して検討及び取締役会に対する勧告を行う。

- ・当行グループの報酬方針に規定される報酬枠組み
- ・上記取締役会の役割で概説した個人及びグループについての当行グループ報酬方針に従った報酬協定並びに変動報酬の結果及び調整
- ・当行グループ報酬方針に従った当行グループの従業員の報酬協定及び結果
- ・CEO報酬に関連する企業目標及び目的
- ・株式ベースの制度の設計及び条件（制度の規則及び該当する業績目標を含む。）

取締役会附属報酬委員会は、その義務の遂行にあたり、内部の人材（リスク及び財務を管理する人材を含む。）にアクセスし、経営陣から独立した外部アドバイザーに委託する。取締役会附属報酬委員会の現在の委員は、独立した非業務執行取締役である。

詳細については、当行のウェブサイトにおいて入手可能な取締役会附属報酬委員会の憲章に定められる<sup>2</sup>。

| その他の取締役会附属委員会との相互の影響                                                                                                                                                                                                                                                                             | 経営報酬監督                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>取締役会附属報酬委員会の委員は、取締役会附属リスク委員会、取締役会附属監査委員会又は取締役会附属指名及びガバナンス委員会の委員でもある。</p> <p>これらの委員会の委員が相互に委員であることにより、リスクとリターンの調整をサポートする。</p> <p>取締役会附属報酬委員会は、報酬の実績、関連する事項に照らした報酬の調整及び報酬とリスク管理の枠組みとの調整に関し、その他の取締役会附属委員会からのフィードバックを求め、それらが提起した事項を検討する。取締役会附属リスク委員会及び取締役会附属監査委員会の委員長は、取締役会附属報酬委員会に定期的に報告を行う。</p> | <p>各部門は、リスク領域を検討し、報酬に対する潜在的な影響を検討する。各部門は、グループ報酬監督委員会に情報を提供し、次に同委員会は、当行グループ全体の報酬の一貫性を検討し、取締役会附属報酬委員会及び取締役会に対し、適宜、見直し及び意思決定を行うための情報を提供する。</p> |

### 報酬相談役

2022年度中、取締役会は、独立したアドバイザーを雇い、業務執行役員報酬及び報酬に関するその他の事項について専門的な情報の提供を依頼した。かかるサービスは、経営陣からは独立して、報酬委員会に直接提供されている。取締役会附属報酬委員会の委員長は、当該雇用及び関連費用を監督する。当該アドバイザーが行った業務には、非業務執行取締役、CEO及びグループ業務執行役員の報酬のベンチマークに関する情報提供が含まれていた。

取締役会のアドバイザーは、2022年度中、2001年会社法（コモンウェルス）（会社法）に規定される報酬に関する勧告は行わなかった。

- 1 取締役会憲章は、2022年8月12日に更新された。
- 2 取締役会附属報酬委員会憲章は、2022年8月12日に更新された。CPS 511要件に沿うための変更が取締役会附属報酬委員会憲章及び取締役会憲章について行われた一方で、CPS/SPS 510に基づく個人に対する報酬の承認に関する現行の実務が適用可能な間継続することが認められた。



## 5.2 業務執行役員最低株式保有要件及び現在のコンプライアンス

CEO及びグループ業務執行役員は、株主利益との一致を強化する目的で、それぞれ任命から5年以内に多数の当行株式を取得し、保持することを要求されている。

2022年9月30日現在、CEO及びグループ業務執行役員は、かかる要件を遵守しているか又は遵守しようとしている。最低株式保有要件は、市場慣行に照らして、また、株主の調整を支えるため、当年度に見直しが行われた。2022年10月1日、当該要件は以下のとおり修正された。

| 要件の側面   | 2022年9月30日までの従前の要件                                        | 2022年10月1日以降の修正後の要件                                                                                                                   |
|---------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式保有の計算 | 権利確定されていない業績連動型新株引受権（LTVRを含む。）は、株式保有の計算において50パーセントと評価される。 | 権利確定されていない業績連動型新株引受権（LTVRを含む。）は、株式保有の計算に含まれない。                                                                                        |
| 要件レベル   | CEO：年金を除く固定報酬の5倍<br>グループ業務執行役員：1.2百万豪ドル                   | CEO：年金を含む固定報酬の2倍<br>グループ業務執行役員：年金を含む固定報酬の1倍                                                                                           |
| 売却制限    | 2022年以降のLTVR付与は、最低株式保有要件が満たされるまで、納税義務を果たすためにのみ売却が可能である。   | 業務執行役員は、納税義務を果たす目的以外は、以下のとおり権利確定株式の売却を制限される。<br>・2022年以降のLTVR付与については、必要な株式保有水準が満たされるまで<br>・STVR付与については、積立期間の終了時に、必要な株式保有水準が満たされていない場合 |
| 積立期間    | 任命から5年以内                                                  | 2022年10月1日から5年以内（すなわち2027年10月1日まで）又は任命から5年以内のいずれか遅い方。取締役会附属報酬委員会は、例外的な状況において調整を行う裁量を有している。                                            |

その他の株式保有の計算は変更されていない。これには、以下のものの認識が含まれる。

- ・従業員持株制度で保有される株式（繰延STVRを含む。）
- ・単独又は他者と共同で、完全に個人の名義で保有する株式及び
- ・家族信託又は自己運用退職年金基金が保有する株式

## 5.3 ヘッジ方針

当行の株式制度の参加者は、直接的又は間接的を問わず、STVR及びLTVR制度に関する権利未確定の報奨についてヘッジ取引を締結することを禁止されている。これらの報奨に関連するリスクを軽減する目的で金融商品を利用することは一切できない。これらの報奨につきいかなるヘッジを試みた場合でも、その権利を喪失し、取締役会はその他の懲戒処分を検討する可能性がある。かかる制限は、権利未確定の報奨のヘッジ取引を禁止する会社法の要件を満たしている。

## 5.4 雇用契約

CEO及びグループ業務執行役員の報酬及びその他の雇用条件については、雇用契約にまとめられている。各契約は、固定及び変動報酬、雇用者退職年金拠出金並びに死亡及び終身障害保険等のその他の給付について規定している。

下表は、CEO及びグループ業務執行役員の雇用契約の解除規定を含む重要条項の詳細を示すものである。

| 条項                             | 契約者               | 条件                                                                                                                                                           |
|--------------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 契約期間                           | ・ CEO及びグループ業務執行役員 | ・ いずれかの当事者による通知がない限り継続。                                                                                                                                      |
| （業務執行役員又は当行グループによる）雇用解除の通知     | ・ CEO及びグループ業務執行役員 | ・ 12か月 <sup>1</sup> 。                                                                                                                                        |
| 正当な理由のない解除の場合の解除金 <sup>2</sup> | ・ CEO及びグループ業務執行役員 | ・ 繰延STVR（比例配分ベースで付与される。）及びLTVR（業績目標の対象となる。）は、適用ある株式制度の規則に従い権利確定される（報酬調整の対象となることを含む。）。                                                                        |
| 正当な理由のある場合の解除                  | ・ CEO及びグループ業務執行役員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 繰延STVR及びLTVRは失権する（取締役会は、その他の決定を行う裁量を有する。）。</li> <li>・ 不正行為については直ちに解除される。</li> <li>・ 業績不振については3か月間の通知期間後。</li> </ul> |
| 退職後の制限                         | ・ CEO及びグループ業務執行役員 | ・ 12か月間の勧誘制限。                                                                                                                                                |

1 一定の場合において、取締役会は、通知期間の一部又は全部に関して通知に代わる支払を承認することができる。

2 CEO及びグループ業務執行役員に対する契約解除給付の責任限度額は、2022年9月30日現在12.0百万豪ドル（2021年度は14.5百万豪ドル）であった。

## 6. 非業務執行取締役の報酬

### 6.1 体系及び方針

非業務執行取締役に関する当行の報酬戦略は、経験豊富で適任な取締役を引き付け、引き留めること、また、その拘束時間及び専門知識に応じて適切な報酬を提供することを目的としている。

非業務執行取締役報酬は、当行の業績には関連しない。報酬は現金で支払われ、業績に対する変動報酬は支払われていない。非業務執行取締役は、株主の利益と自らの利益とを一致させるため、最低株式保有数を取得し、保持することを要求されている（詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション6.3を参照のこと。）。

下表は、非業務執行取締役の報酬の要素を示したものである。

| 非業務執行取締役の報酬      |                                                                                |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 基本報酬             | ウエストパック・バンキング・コーポレーション取締役会の役務に関連する。議長の基本報酬は、取締役会附属委員会を含むあらゆる職務を対象とするものである。     |
| 委員会報酬            | 非業務執行取締役（議長以外）には、取締役会附属委員会（取締役会附属指名及びガバナンス委員会を除く。）の委員長又は委員の役務に対する追加的な報酬が支払われる。 |
| 雇用者退職年金拠出金       | 退職年金保証法に規定される退職年金拠出金基本額の上限額を上限とする、法定の退職年金拠出金を反映している。                           |
| 子会社取締役会及び諮問委員会報酬 | 子会社の取締役会及び諮問委員会の役務に関連し、関連する子会社により支払われる。                                        |

### 6.2 2022年度における非業務執行取締役の報酬

下表は、取締役会及び委員会の年間報酬（退職年金を含む。）を示すものである。当年度中の取締役会及び委員会の構成の変更は、取締役会の報告書の第一部 第5 3の(2)「役員の状況」の取締役会の概要に記載されている。

非業務執行取締役の報酬は、市場ベンチマーク及び取締役会附属委員会の構造の変更を受けて、見直しが実施された。下表のとおり、2022年8月に、非業務執行取締役の報酬プールの減額が行われた。

2022年度において、報酬プールのうち3.71百万豪ドル（82パーセント）が利用された。年間4.5百万豪ドルの非業務執行取締役の報酬プールは、2008年度の定時総会において株主により承認され、雇用者退職年金拠出金を含む。

| 基本報酬及び委員会報酬              | 年間レート<br>(単位：豪ドル)<br>(退職年金を含む。) | 2022年8月の変更についての<br>注記 (単位：豪ドル)                                   |
|--------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 議長                       | 850,000                         | 913,999からの減額                                                     |
| その他の非業務執行取締役             | 240,000                         | 248,999からの減額                                                     |
| <b>委員会委員長報酬</b>          |                                 |                                                                  |
| 取締役会附属監査委員会              | 70,000                          | 70,400からの減額                                                      |
| 取締役会附属リスク委員会             | 70,000                          | 90,000からの減額                                                      |
| 取締役会附属報酬委員会              | 60,000                          | 63,800からの減額                                                      |
| 取締役会附属テクノロジー委員会          | 35,200                          | 同委員会は運営を停止し、テクノロジー関連議題は、現在、取締役会又は必要に応じてその他の取締役会附属委員会において審議されている。 |
| 取締役会附属法務、規制及びコンプライアンス委員会 | 67,500                          | 同委員会は運営を停止し、法務、規制及びコンプライアンス関連議題は、現在、取締役会附属リスク委員会において審議されている。     |
| <b>委員会委員報酬</b>           |                                 |                                                                  |
| 取締役会附属監査委員会              | 32,000                          |                                                                  |
| 取締役会附属リスク委員会             | 32,000                          |                                                                  |
| 取締役会附属報酬委員会              | 29,000                          |                                                                  |
| 取締役会附属テクノロジー委員会          | 20,000                          | 上記のとおり、同委員会は運営を停止した。                                             |
| 取締役会附属法務、規制及びコンプライアンス委員会 | 30,000                          | 上記のとおり、同委員会は運営を停止した。                                             |

#### その他の報酬

非業務執行取締役は、子会社取締役会及び諮問委員会報酬又は追加の職務に対する報酬を受領することができる。追加の職務に対する報酬は、委員会委員の場合は2,000豪ドル、委員会委員長の場合は4,000豪ドル（退職年金を含む。）の会議ごとの料率で支払われる。

報告期間中、非業務執行取締役に対し子会社取締役会報酬又は諮問委員会報酬は支払われなかった。ピーター・ナッシュ氏は、デュー・ディリジェンス委員会における職務及び参加について12,000豪ドルの追加報酬を受領した。

#### 6.3 非業務執行取締役の最低株式保有要件

非業務執行取締役は、取締役に任命されてから5年以内に、取締役会基本報酬を下回らない価値の当行普通株式を取得し、保持することを要求されている。2022年、議長の最低株式保有要件は、非業務執行取締役報酬の1倍から議長報酬の1倍へと引き上げられた。

2022年9月30日現在、すべての非業務執行取締役は、要件を遵守しているか又は遵守しようとしている。

## 7. 法定報酬開示

### 7.1 非業務執行取締役の報酬の詳細

下表は、非業務執行取締役の報酬の詳細を示すものである。

| 氏名               | 短期報酬                                   |                                          |                                  | 退職給付          |             |
|------------------|----------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------|---------------|-------------|
|                  | 当行<br>取締役会<br>報酬 <sup>1</sup><br>(豪ドル) | 追加報酬、子会社<br>取締役会報酬及び<br>諮問委員会報酬<br>(豪ドル) | 非貨幣性<br>給付 <sup>2</sup><br>(豪ドル) | 退職年金<br>(豪ドル) | 合計<br>(豪ドル) |
| <b>現非業務執行取締役</b> |                                        |                                          |                                  |               |             |
| ジョン・マクファーレン（議長）  |                                        |                                          |                                  |               |             |
| 2022年度           | 884,530                                | -                                        | 8,298                            | 24,286        | 917,114     |
| 2021年度           | 893,423                                | -                                        | 8,355                            | 22,573        | 924,351     |
| ネリダ・シーザー         |                                        |                                          |                                  |               |             |
| 2022年度           | 268,054                                | -                                        | -                                | 23,637        | 291,691     |
| 2021年度           | 276,058                                | -                                        | -                                | 22,290        | 298,348     |
| オーデット・エクセルAO     |                                        |                                          |                                  |               |             |
| 2022年度           | 273,871                                | -                                        | -                                | 24,064        | 297,935     |
| 2021年度           | 23,438                                 | -                                        | -                                | 2,344         | 25,782      |
| マイケル・ホーカーAM      |                                        |                                          |                                  |               |             |
| 2022年度           | 286,694                                | -                                        | -                                | 24,039        | 310,733     |
| 2021年度           | 242,854                                | -                                        | -                                | 19,692        | 262,546     |
| クリス・リンチ          |                                        |                                          |                                  |               |             |
| 2022年度           | 286,171                                | -                                        | -                                | 24,111        | 310,282     |
| 2021年度           | 290,111                                | -                                        | -                                | 22,296        | 312,407     |
| ピーター・マリオット       |                                        |                                          |                                  |               |             |
| 2022年度           | 387,409                                | -                                        | -                                | 24,003        | 411,412     |
| 2021年度           | 398,527                                | -                                        | -                                | 22,346        | 420,873     |
| ピーター・ナッシュ        |                                        |                                          |                                  |               |             |
| 2022年度           | 332,140                                | 12,000                                   | -                                | 24,079        | 368,219     |
| 2021年度           | 377,525                                | -                                        | -                                | 22,273        | 399,798     |
| ノラ・シャインケステル      |                                        |                                          |                                  |               |             |
| 2022年度           | 312,989                                | -                                        | -                                | 24,192        | 337,181     |
| 2021年度           | 169,400                                | -                                        | -                                | 13,851        | 183,251     |
| マーガレット・シール       |                                        |                                          |                                  |               |             |
| 2022年度           | 344,088                                | -                                        | -                                | 23,987        | 368,075     |
| 2021年度           | 320,110                                | -                                        | -                                | 22,427        | 342,537     |

| 氏名                       | 短期報酬                                   |                                          |                                  | 退職給付          |             |
|--------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------|---------------|-------------|
|                          | 当行<br>取締役会<br>報酬 <sup>1</sup><br>(豪ドル) | 追加報酬、子会社<br>取締役会報酬及び<br>諮問委員会報酬<br>(豪ドル) | 非貨幣性<br>給付 <sup>2</sup><br>(豪ドル) | 退職年金<br>(豪ドル) | 合計<br>(豪ドル) |
| <b>元非業務執行取締役</b>         |                                        |                                          |                                  |               |             |
| クレイグ・ダン <sup>3</sup>     |                                        |                                          |                                  |               |             |
| 2022年度                   | 65,274                                 | -                                        | -                                | 5,275         | 70,549      |
| 2021年度                   | 322,034                                | -                                        | -                                | 22,311        | 344,345     |
| スティーブン・ハーカー <sup>3</sup> |                                        |                                          |                                  |               |             |
| 2022年度                   | 21,877                                 | -                                        | -                                | 2,188         | 24,065      |
| 2021年度                   | 312,419                                | -                                        | -                                | 22,351        | 334,770     |
| <b>報酬合計</b>              |                                        |                                          |                                  |               |             |
| 2022年度                   | 3,463,097                              | 12,000                                   | 8,298                            | 223,861       | 3,707,256   |
| 2021年度 <sup>4</sup>      | 3,690,139                              | -                                        | 8,355                            | 219,708       | 3,918,202   |

1 取締役会附属委員会の委員長及び委員に支払われる報酬を含む。

2 非貨幣性給付は、当行グループに発生する費用（該当する場合は関連付加給付税（「FBT」）を含む。）に基づき決定され、銀行負担の駐車場を含む。

3 本情報は個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション1を参照のこと。

4 2021年度の報酬合計は、2021年度年次報告書に報告されたものを記載している。

## 7.2 報酬の詳細ーCEO及びグループ業務執行役員

下表は、オーストラリアの会計基準に従って作成及び監査されたCEO及びグループ業務執行役員の報酬の詳細を示すものである。

| 氏名                                                 | 短期報酬                           |                                    |                                  |                                    | 退職給付                             | その他の<br>長期報酬          | 株式報酬                       |                                 | 合計 <sup>8</sup><br>(豪ドル) |
|----------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|-----------------------|----------------------------|---------------------------------|--------------------------|
|                                                    | 固定<br>報酬 <sup>1</sup><br>(豪ドル) | 現金STVR<br>報酬 <sup>2</sup><br>(豪ドル) | 非貨幣性<br>給付 <sup>3</sup><br>(豪ドル) | その他の<br>短期報酬 <sup>4</sup><br>(豪ドル) | 退職年金<br>給付 <sup>5</sup><br>(豪ドル) | 長期勤続<br>休暇給付<br>(豪ドル) | 制限株式 <sup>6</sup><br>(豪ドル) | 新株<br>引受権 <sup>7</sup><br>(豪ドル) |                          |
| マネージング・ディレクター兼最高経営責任者                              |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| ピーター・キング (マネージング・ディレクター兼最高経営責任者)                   |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| 2022年度                                             | 2,402,724                      | 975,000                            | 31,649                           | -                                  | 42,927                           | 75,688                | 755,346                    | 734,934                         | 5,018,268                |
| 2021年度                                             | 2,402,786                      | 840,000                            | 30,548                           | -                                  | 46,332                           | 36,851                | 404,355                    | 441,581                         | 4,202,453                |
| グループ業務執行役員                                         |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| スコット・コラリー (顧客サービス及びテクノロジー担当グループ業務執行役員)             |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| 2022年度                                             | 1,204,267                      | 520,500                            | 70,863                           | 68,384                             | 33,378                           | 18,669                | 937,653                    | 318,477                         | 3,172,191                |
| 2021年度                                             | 1,138,524                      | 444,500                            | 266,054                          | 711,616                            | 30,432                           | 16,796                | 657,896                    | 176,063                         | 3,441,881                |
| クリス・デブルイン (コンシューマー及びビジネス・バンキング部門担当最高責任者)           |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| 2022年度                                             | 1,313,505                      | 546,000                            | 61,374                           | 169,090                            | 30,383                           | 19,802                | 883,662                    | 361,354                         | 3,385,170                |
| 2021年度                                             | 966,699                        | 467,500                            | 172,286                          | 480,570                            | 22,032                           | 14,331                | 548,716                    | 163,171                         | 2,835,305                |
| キャロリン・マッキャン (法人向けサービス担当グループ業務執行役員)                 |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| 2022年度                                             | 1,049,737                      | 324,500                            | 4,765                            | -                                  | 29,048                           | 28,997                | 253,793                    | 308,040                         | 1,998,880                |
| 2021年度                                             | 941,852                        | 285,000                            | 4,053                            | -                                  | 26,921                           | 13,669                | 190,488                    | 133,353                         | 1,595,336                |
| キャサリン・マクグラス (ウエストバック・ニュージーランド最高経営責任者) <sup>9</sup> |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| 2022年度                                             | 708,147                        | 318,974                            | 9,159                            | -                                  | 101,654                          | -                     | -                          | 195,278                         | 1,333,212                |
| 2021年度                                             | ----- 2021年度はKMPに該当せず -----    |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| アンソニー・ミラー (ウエストバック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者)        |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| 2022年度                                             | 1,162,351                      | 416,500                            | 3,994                            | 815,369                            | 34,891                           | 17,908                | 1,061,788                  | 310,873                         | 3,823,674                |
| 2021年度                                             | 1,121,762                      | 392,000                            | 1,881                            | 2,004,445                          | 31,561                           | 16,010                | 1,203,527                  | 181,539                         | 4,952,725                |
| クリスティーン・パーカー (人事担当グループ業務執行役員)                      |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| 2022年度                                             | 957,683                        | 356,000                            | 2,806                            | -                                  | 29,764                           | (12,784)              | 281,419                    | 398,991                         | 2,013,879                |
| 2021年度                                             | 971,685                        | 320,000                            | 2,908                            | -                                  | 28,115                           | 15,161                | 185,986                    | 222,280                         | 1,746,135                |
| マイケル・ローランド (首席財務担当役員)                              |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| 2022年度                                             | 1,230,296                      | 394,500                            | 3,994                            | -                                  | 31,489                           | 19,957                | 332,668                    | 252,702                         | 2,265,606                |
| 2021年度                                             | 1,241,835                      | 405,000                            | 64,765                           | -                                  | 27,909                           | 18,193                | 168,550                    | 155,652                         | 2,081,904                |
| ジェイソン・イエットン (スペシャリスト・ビジネス部門担当最高責任者)                |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| 2022年度                                             | 1,195,337                      | 527,500                            | 2,806                            | -                                  | 34,709                           | 17,869                | 476,229                    | 403,141                         | 2,657,591                |
| 2021年度                                             | 1,175,416                      | 617,000                            | 2,908                            | -                                  | 33,095                           | 17,803                | 256,778                    | 283,224                         | 2,386,224                |
| ライアン・ザニン (首席リスク担当役員) <sup>9</sup>                  |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| 2022年度                                             | 814,140                        | 228,000                            | 147,076                          | 328,925                            | 2,510                            | 11,378                | 56,394                     | 48,684                          | 1,637,107                |
| 2021年度                                             | ----- 2021年度はKMPに該当せず -----    |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |

| 氏名                                                    | 短期報酬                           |                                    |                                  |                                    | 退職給付                             | その他の<br>長期報酬          | 株式報酬                       |                                 | 合計 <sup>8</sup><br>(豪ドル) |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|-----------------------|----------------------------|---------------------------------|--------------------------|
|                                                       | 固定<br>報酬 <sup>1</sup><br>(豪ドル) | 現金STVR<br>報奨 <sup>2</sup><br>(豪ドル) | 非貨幣性<br>給付 <sup>3</sup><br>(豪ドル) | その他の<br>短期報酬 <sup>4</sup><br>(豪ドル) | 退職年金<br>給付 <sup>5</sup><br>(豪ドル) | 長期勤続<br>休暇給付<br>(豪ドル) | 制限株式 <sup>6</sup><br>(豪ドル) | 新株<br>引受権 <sup>7</sup><br>(豪ドル) |                          |
| 元グループ業務執行役員                                           |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| サイモン・パワー（ウエストバック・ニュージーランド最高経営責任者代理） <sup>7、9</sup>    |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| 2022年度                                                | 82,463                         | -                                  | 2,558                            | -                                  | 6,417                            | -                     | -                          | 28,039                          | 119,477                  |
| 2021年度                                                | 214,774                        | 82,066                             | 404                              | -                                  | 21,059                           | -                     | -                          | 76,754                          | 395,057                  |
| デイビッド・ステファン（首席リスク担当役員） <sup>9、10、11</sup>             |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| 2022年度                                                | 1,371,134                      | 148,500                            | 5,298                            | 1,330,454                          | 30,141                           | (81,893)              | 416,461                    | 1,890,766                       | 5,110,861                |
| 2021年度                                                | 1,848,612                      | 439,000                            | 8,804                            | -                                  | 37,564                           | 27,356                | 543,067                    | 544,692                         | 3,449,095                |
| レス・バンス（金融犯罪、コンプライアンス及び行動担当グループ業務執行役員） <sup>9、11</sup> |                                |                                    |                                  |                                    |                                  |                       |                            |                                 |                          |
| 2022年度                                                | 580,130                        | 158,500                            | 2,688                            | 913,242                            | 22,776                           | 8,933                 | 467,522                    | 941,095                         | 3,094,886                |
| 2021年度                                                | 985,785                        | 278,500                            | 4,070                            | -                                  | 34,341                           | 33,102                | 575,260                    | 150,010                         | 2,061,068                |

- 1 固定報酬は、給与、給与の天引きによる給付（該当する場合は自動車、駐車場及び関連FBTを含む。）及び年次有給休暇給付計上額の総額を示す。
- 2 現金STVR報奨は、通常会計年度末後の12月に支払われる。
- 3 非貨幣性給付は、当行グループに発生する費用（該当する場合は関連FBTを含む。）に基づき決定され、年度ごとの健診、課税に関する助言の提供、銀行負担の駐車場、移転費用、別居費用及び手当等を含む。移転現金手当は、KMPとしての開始日からクロバック期間の終了までの費用として認識される。
- 4 元KMPについては雇用終了時の支払又は現KMPについてはその他契約に基づく支払を含む。買取合意の現金部分は、KMPとしての開始日から権利確定期間の終了までの費用として認識される。ライアン・ザニン氏について、現金買取合意が2022年8月30日に合意されたが、2022年に支払われた同報酬は0パーセントであり、2023年3月から2024年12月までの間に支払われる予定である。
- 5 CEO及びグループ業務執行役員は、ウエストパック・グループ制度に基づく生命保険の付保を無償で受けている。退職年金給付は、AASB第119号「従業員給付」に基づき計算されている。
- 6 制限株式の償却方法は、報酬が得られた任期から開始し、権利確定期間の終了時に終了する。スコット・コラリー氏、クリス・デブルイン氏、アンソニー・ミラー氏、及びデイビッド・ステファン氏が保有する一部の制限株式とは、当行に入行するために退職した際に前雇用主から放棄された報酬を補償するために行われた配分を示すものである。制限株式の権利確定期間及び適用条件は、放棄された株式の権利確定期間及び適用条件と同じである。
- 7 株式決済報酬は、業績期間及び権利確定期間（通常は2年から4年）にわたる償却に基づいている。当該報酬は、2022年9月30日に終了した4会計年度中に付与される業績目標のある／業績目標のない新株引受権の付与日における公正価値を用いて計算される。公正価値は、招待オプトアウト日を用いた外部評価に沿って、付与日に計算される。サイモン・パワー氏について、2021年の株式決済報酬は、同氏のKMP期間開始以前の任期に関する2021年度STVR報奨の償却（12,574豪ドル）を含むよう修正され、2021年の退職年金は、2021年度現金STVRに関する退職年金を含むよう8,207豪ドル増額された。過年度の権利付与に関する詳細は、過年度の年次報告書に記載されている。キャサリン・マクグラス氏の2022年度の数値のうち63パーセントは、繰延STVR報奨に帰属する。
- 8 報酬総額のうち、業績連動型のもの（現金STVR報奨及び株式報酬）の割合は、以下のとおりである。ピーター・キング氏49パーセント、スコット・コラリー氏56パーセント、クリス・デブルイン氏53パーセント、キャロリン・マッキャン氏44パーセント、キャサリン・マクグラス氏39パーセント、アンソニー・ミラー氏47パーセント、クリスティーン・パーカー氏51パーセント、マイケル・ローランド氏43パーセント、ジェイソン・イエットン氏53パーセント、ライアン・ザニン氏20パーセント、サイモン・パワー氏23パーセント、デイビッド・ステファン氏48パーセント、レス・バンス氏51パーセント。報酬総額のうち、オプション又は新株引受権の形態で付与されたものの割合は、以下のとおりである。ピーター・キング氏15パーセント、スコット・コラリー氏10パーセント、クリス・デブルイン氏11パーセント、キャロリン・マッキャン氏15パーセント、キャサリン・マクグラス氏15パーセント、アンソニー・ミラー氏8パーセント、クリスティーン・パーカー氏20パーセント、マイケル・ローランド氏11パーセント、ジェイソン・イエットン氏15パーセント、ライアン・ザニン氏3パーセント、サイモン・パワー氏23パーセント、デイビッド・ステファン氏37パーセント、レス・バンス氏30パーセント。



- 9 本情報は個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション1を参照のこと。
- 10 デイビッド・ステファン氏の固定報酬は、契約上の要件に従って、現金給与及び退職年金の受給を継続する同氏のガーデニング休暇期間中に行われた又は行われる予定の支払を含む。
- 11 デイビッド・ステファン氏及びレス・バンス氏の株式報酬の数値には、各業績期間の終了までのすべての権利未確定株主持分に関する計上額が反映されている。すべての権利未確定株主持分に関して全価値が計上されているものの、報奨が権利確定するか否かは、関連する業績目標に左右される。

### 7.3 当期中の株式決済商品の変動

下表は、2022年度における、関連する報酬制度に基づくCEO及びグループ業務執行役員についてのエクイティ商品の数及び価値の変動を示したものである。

| 氏名                           | エクイティ商品の種類   | 付与数 <sup>1</sup> | 権利<br>確定数 <sup>2</sup> | 行使数 <sup>3</sup> | 付与価値 <sup>4</sup><br>(豪ドル) | 行使<br>された<br>ものの<br>価値 <sup>5</sup><br>(豪ドル) | 失権又は<br>失効した<br>ものの<br>価値 <sup>5</sup><br>(豪ドル) |
|------------------------------|--------------|------------------|------------------------|------------------|----------------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| <b>マネージング・ディレクター兼最高経営責任者</b> |              |                  |                        |                  |                            |                                              |                                                 |
| ピーター・キング                     | 制限株式制度に基づく株式 | 40,152           | 6,649                  | -                | 839,980                    | -                                            | -                                               |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 127,401          | -                      | -                | 740,200                    | -                                            | 2,078,604                                       |
| <b>グループ業務執行役員</b>            |              |                  |                        |                  |                            |                                              |                                                 |
| スコット・コラリー                    | 制限株式制度に基づく株式 | 21,247           | -                      | -                | 444,487                    | -                                            | -                                               |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 88,200           | -                      | -                | 513,324                    | -                                            | -                                               |
| クリス・デブレイン                    | 制限株式制度に基づく株式 | 22,347           | 10,834                 | -                | 467,499                    | -                                            | -                                               |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 94,080           | -                      | -                | 547,546                    | -                                            | -                                               |
| キャロリン・マッキャン                  | 制限株式制度に基づく株式 | 13,623           | 8,489                  | -                | 284,993                    | -                                            | -                                               |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 52,340           | -                      | -                | 313,815                    | -                                            | 324,063                                         |
| キャサリン・マクグラス <sup>6</sup>     | 業績目標のない新株引受権 | -                | -                      | -                | -                          | -                                            | -                                               |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 56,266           | -                      | -                | 327,468                    | -                                            | -                                               |
| アンソニー・ミラー                    | 制限株式制度に基づく株式 | 18,738           | 44,672                 | -                | 391,999                    | -                                            | -                                               |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 84,280           | -                      | -                | 490,510                    | -                                            | -                                               |
| クリスティーン・パーカー                 | 制限株式制度に基づく株式 | 15,296           | 6,415                  | -                | 319,992                    | -                                            | -                                               |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 61,230           | -                      | -                | 356,359                    | -                                            | 1,656,351                                       |
| マイケル・ローランド                   | 制限株式制度に基づく株式 | 19,359           | -                      | -                | 404,990                    | -                                            | -                                               |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 68,208           | -                      | -                | 396,971                    | -                                            | -                                               |
| ジェイソン・イエットン                  | 制限株式制度に基づく株式 | 29,493           | -                      | -                | 616,994                    | -                                            | -                                               |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 84,280           | -                      | -                | 490,510                    | -                                            | -                                               |
| ライアン・ザニン <sup>6</sup>        | 制限株式制度に基づく株式 | -                | -                      | -                | -                          | -                                            | -                                               |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 40,934           | -                      | -                | 381,505                    | -                                            | -                                               |
| <b>元グループ業務執行役員</b>           |              |                  |                        |                  |                            |                                              |                                                 |
| サイモン・パワー <sup>6</sup>        | 業績目標のない新株引受権 | -                | 9,962                  | -                | -                          | -                                            | -                                               |
|                              | 業績連動型新株引受権   | -                | -                      | -                | -                          | -                                            | -                                               |
| デイビッド・ステファン <sup>6</sup>     | 制限株式制度に基づく株式 | 20,984           | 16,042                 | -                | 438,985                    | -                                            | -                                               |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 100,328          | -                      | -                | 583,909                    | -                                            | 4,871,746                                       |
| レス・バンス <sup>6</sup>          | 制限株式制度に基づく株式 | 13,312           | 23,553                 | -                | 278,487                    | -                                            | -                                               |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 53,116           | -                      | -                | 309,135                    | -                                            | -                                               |

- CEOに付与された業績連動型新株引受権は、ASX上場規則10.14に基づき2020年度及び2021年度定時総会で株主に承認された。2022年度中、業績連動型オプションは付与されていない。制限株式（又はニュージーランドのKMPの業績目標のない新株引受権）による繰延STVR報奨はすべて、毎年12月に付与される。2021年度の繰延STVR報奨は、グループ業務執行役員に対しては2021年12月15日に、CEOに対しては2021年12月16日に付与され、権利確定期間は2021年10月1日に開始した。報奨の50パーセントは2022年10月1日に権利確定し、残りの50パーセントは2023年10月1日に権利確定する（勤続を条件とし、調整にかかる。）。
- 2017年度に付与された業績目標のある新株引受権について、2021年10月に相対的TSR及び現金ROE業績目標に照らして評価された際に、権利確定したものは存在しない。2022年に権利確定する予定の繰延STVRの100パーセントが権利確定した。クリス・デブルイン氏の場合、権利確定した制限株式はすべて、買取報酬に関連したもので、当該報酬に配分された株式総数の18パーセントに相当する。アンソニー・ミラー氏の場合、権利確定した制限株式はすべて、買取報酬に関連したもので、当該報酬に配分された株式総数の36パーセントに相当する。デイビッド・ステファン氏の場合、権利確定した制限株式16,042株のうち6,552株は、買取報酬に関連したもので、当該報酬に配分された株式総数の5パーセントに相当する。
- 2015年7月より後に付与された新株引受権で権利確定したものは、業績期間の開始日から最長で15年の間これを行行使することができる。新株引受権の行使価格はゼロであった。
- 業績連動型新株引受権について、付与価値とは、付与された証券の数に、下記「当期中に付与された長期変動報酬の公正価値」というサブセクションの表に記載の各商品の公正価値を乗じた額を示すものである。制限株式について、付与価値とは、付与された普通株式数に、株式の付与日における当行普通株式の5日間VWAPを乗じた額を示すものである（20.92豪ドル）。これらの価値は、2022年度のCEO及びグループ業務執行役員に対して付与された株式報酬の全価値を表示しており、報酬が得られた実績年度及び該当する権利確定期間のうち当期中の株式報酬償却額を示した上記第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション7.2の表に記載の数値とは一致しない。付与された報酬の総価値の将来の会計年度における最小値はゼロであり、将来の会計年度における推計最大可能値は上記の公正価値である。
- 行使されたか又は失権した若しくは失効した新株引受権の価値は、行使日（又は失権日若しくは失効日）の当行普通株式の5日間VWAPに基づき算出される。全体の価値は、業績条件の不適合又は辞任に起因する失権又は失効を反映している。
- 本情報は個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション1を参照のこと。

当期中に付与された長期変動報酬の公正価値

AASB第2号株式報酬に基づき、下表は、2021年12月にCEO及びグループ業務執行役員に付与されたLTVR報奨の公正価値の概要を示したものである<sup>1</sup>。LTVR報奨は、将来の年度において業績目標が達成された場合及び業務条件が充足された場合にのみ権利確定する。

| 報酬制度名                   | 受取人                 | 業績目標   | 付与日                                                   | 開始日        | テスト日       | 失効日        | 商品当たりの<br>公正価値 <sup>2</sup><br>(豪ドル) |
|-------------------------|---------------------|--------|-------------------------------------------------------|------------|------------|------------|--------------------------------------|
| ウエストパック<br>長期変動報酬制<br>度 | CEO及びグルー<br>プ業務執行役員 | 相対的TSR | CEOは2021年12月16<br>日<br>グループ業務執行<br>役員は2021年12月<br>15日 | 2021年10月1日 | 2025年10月1日 | 2036年10月1日 | CEOは5.81<br>グループ業務<br>執行役員は<br>5.82  |

配分方法は、会計上使用される公正価値とは異なる。配分は、LTVR報奨の豪ドル価値を業績連動型新株引受権の額面価格で除して決定される。額面価格は、業績期間の開始までの5日間VWAPである。詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション4.2を参照のこと。

#### 7.4 非業務執行取締役の保有する当行関連持分の詳細

下表は、2022年9月30日に終了した年度において非業務執行取締役（その関係者を含む。）が保有していた当行普通株式の関連持分の詳細を示したものである<sup>3</sup>。

| 氏名                       | 期首現在保有数 | 当期中の変動 | 期末現在保有数 |
|--------------------------|---------|--------|---------|
| <b>現非業務執行取締役</b>         |         |        |         |
| ジョン・マクファーレン              | 40,000  | 10,000 | 50,000  |
| ネリダ・シーザー                 | 13,583  | -      | 13,583  |
| オーデット・エクセルAO             | 4,000   | 6,898  | 10,898  |
| マイケル・ハーカーAM              | 20,854  | 13,180 | 34,034  |
| クリス・リンチ <sup>4</sup>     | 13,090  | -      | 13,090  |
| ピーター・マリオット <sup>5</sup>  | 40,311  | -      | 40,311  |
| ピーター・ナッシュ                | 15,360  | -      | 15,360  |
| ノラ・シャインケステル              | 5,172   | 4,537  | 9,709   |
| マーガレット・シール <sup>6</sup>  | 26,158  | -      | 26,158  |
| <b>元非業務執行取締役</b>         |         |        |         |
| クレイグ・ダン <sup>7</sup>     | 15,009  | -      | 該当なし    |
| スティーブン・ハーカー <sup>7</sup> | 13,170  | -      | 該当なし    |

- 2022年3月4日に8.05豪ドルの公正価値でキャロリン・マッキャン氏に対し、及び2022年5月17日に9.32豪ドルの公正価値でライアン・ザニン氏に対し、LTVR報奨が付与された。当該付与には、2021年10月1日の開始日、2025年10月1日のテスト日、及び2036年10月1日の失効日が伴う。
- 当期中に付与された業績連動型新株引受権の公正価値は、AASB第2号株式報酬の要件に基づき、PFSコンサルティングによって、各付与日現在で個別に算定されている。同業他社グループと比較したTSR業績に基づく目標のある業績連動型新株引受権の公正価値の決定は、モンテカルロ・シミュレーション価格決定モデルを用いて算定された平均TSRの結果を考慮して行われている。
- 以下に開示されるもの以外で、株式持分には、受益権のない株式は含まれていない。
- クリス・リンチ氏及びその関係者は、普通株式の他に、ウエストパック・キャピタル・ノート5を1,137口期末現在で保有していた。
- ピーター・マリオット氏及びその関係者は、普通株式の他に、ウエストパック・キャピタル・ノート2を563口期末現在で保有していた。
- マーガレット・シール氏及びその関係者は、普通株式の他に、ウエストパック・キャピタル・ノート7を100口期末現在で保有していた。
- 本情報は個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション1を参照のこと。

## 7.5 主要な業務執行経営陣の保有する当行関連持分の詳細

下表は、2022年9月30日に終了した年度においてCEO及びグループ業務執行役員（その関係者を含む。）が保有していた当行に関する持分（及びその持分の変動）の詳細を示したものである<sup>1</sup>。

| 氏名                           | エクイティ商品の種類   | 期首現在<br>保有数 | 当期中に<br>報酬とし<br>て付与さ<br>れた数 | 当期中に<br>行使によ<br>り受領さ<br>れた／行<br>使された<br>数 | 当期中の<br>失権した<br>又は<br>失効した数 <sup>2</sup> | 当期中の<br>その他<br>変動 | 期末現在<br>保有数 | 期末現在<br>の権利確<br>定かつ行<br>使可能数 |
|------------------------------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------|-------------|------------------------------|
| <b>マネージング・ディレクター兼最高経営責任者</b> |              |             |                             |                                           |                                          |                   |             |                              |
| ピーター・キング                     | 普通株式         | 131,886     | 40,152                      | -                                         | -                                        | -                 | 172,038     | -                            |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 460,630     | 127,401                     | -                                         | (80,062)                                 | -                 | 507,969     | -                            |
| <b>グループ業務執行役員</b>            |              |             |                             |                                           |                                          |                   |             |                              |
| スコット・コラリー                    | 普通株式         | 75,088      | 21,247                      | -                                         | -                                        | -                 | 96,335      | -                            |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 120,614     | 88,200                      | -                                         | -                                        | -                 | 208,814     | -                            |
| クリス・デブルイン                    | 普通株式         | 61,046      | 22,347                      | -                                         | -                                        | -                 | 83,393      | -                            |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 100,676     | 94,080                      | -                                         | -                                        | -                 | 194,756     | -                            |
| キャロリン・マッキャン                  | 普通株式         | 67,175      | 13,623                      | -                                         | -                                        | -                 | 80,798      | -                            |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 174,136     | 52,340                      | -                                         | (12,482)                                 | -                 | 213,994     | -                            |
| キャサリン・マクグラス <sup>3</sup>     | 普通株式         | -           | -                           | -                                         | -                                        | -                 | -           | -                            |
|                              | 業績目標のない新株引受権 | -           | -                           | -                                         | -                                        | -                 | -           | -                            |
|                              | 業績連動型新株引受権   | -           | 56,266                      | -                                         | -                                        | -                 | 56,266      | -                            |
| アンソニー・ミラー                    | 普通株式         | 123,295     | 18,738                      | -                                         | -                                        | -                 | 142,033     | -                            |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 120,492     | 84,280                      | -                                         | -                                        | -                 | 204,772     | -                            |
| クリスティーン・パーカー                 | 普通株式         | 29,457      | 15,296                      | -                                         | -                                        | (4,500)           | 40,253      | -                            |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 280,816     | 61,230                      | -                                         | (63,798)                                 | -                 | 278,248     | -                            |
| マイケル・ローランド                   | 普通株式         | -           | 19,359                      | -                                         | -                                        | -                 | 19,359      | -                            |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 99,415      | 68,208                      | -                                         | -                                        | -                 | 167,623     | -                            |
| ジェイソン・イエットン                  | 普通株式         | -           | 29,493                      | -                                         | -                                        | -                 | 29,493      | -                            |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 180,201     | 84,280                      | -                                         | -                                        | -                 | 264,481     | -                            |
| ライアン・ザニン <sup>3</sup>        | 普通株式         | -           | -                           | -                                         | -                                        | -                 | -           | -                            |
|                              | 業績連動型新株引受権   | -           | 40,934                      | -                                         | -                                        | -                 | 40,934      | -                            |
| <b>元グループ業務執行役員</b>           |              |             |                             |                                           |                                          |                   |             |                              |
| サイモン・パワー <sup>3</sup>        | 普通株式         | 236         | -                           | -                                         | -                                        | -                 | 該当なし        | 該当なし                         |
|                              | 業績目標のない新株引受権 | 38,122      | -                           | -                                         | -                                        | -                 | 該当なし        | 該当なし                         |
|                              | 業績連動型新株引受権   | -           | -                           | -                                         | -                                        | -                 | 該当なし        | 該当なし                         |
| デイビッド・ステファン <sup>3</sup>     | 普通株式         | 154,910     | 20,984                      | -                                         | -                                        | -                 | 該当なし        | 該当なし                         |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 514,052     | 100,328                     | -                                         | (187,646)                                | -                 | 該当なし        | 該当なし                         |
| レス・バンス <sup>3</sup>          | 普通株式         | 81,752      | 13,312                      | -                                         | -                                        | (35,070)          | 該当なし        | 該当なし                         |
|                              | 業績連動型新株引受権   | 98,441      | 53,116                      | -                                         | -                                        | -                 | 該当なし        | 該当なし                         |

1 上表において個人が保有する最大株式数は、2022年9月30日現在の当行発行済普通株式総数の0.0049パーセントである。

2 当期中の失権又は失効は、業績条件の不適合に起因する。

3 本情報は個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション1を参照のこと。

## 7.6 非業務執行取締役及び主要な業務執行経営陣に対する債権

当期中に非業務執行取締役、CEO又はグループ業務執行役員と当行グループとの間で生じた金融商品取引は、通常の業務の過程において行われた（利息及び担保を含む。）。こうした取引は、独立当事者間取引として行われる。

下表は、非業務執行取締役、CEO及びグループ業務執行役員（その関係者を含む。）に対する当行グループの債権の詳細である。

|                 | 期首現在残高<br>(豪ドル) | 当期中の<br>支払利息及び<br>未払利息<br>(豪ドル) | 当期中の<br>未付加利息<br>(豪ドル) | 期末現在残高<br>(豪ドル) | 期末現在<br>グループ内人数 |
|-----------------|-----------------|---------------------------------|------------------------|-----------------|-----------------|
| 非業務執行取締役        | 9,894,987       | 139,143                         | -                      | 7,136,750       | 4               |
| CEO及びグループ業務執行役員 | 19,025,842      | 407,723                         | -                      | 14,083,009      | 6               |
| 合計              | 28,920,829      | 546,866                         | -                      | 21,219,759      | 10              |

下表は、2022年度中に100,000豪ドルを超える債務を有していたKMP（その関係者を含む。）の詳細である。

|                          | 期首現在残高<br>(豪ドル) | 当期中の<br>支払利息及び<br>未払利息<br>(豪ドル) | 当期中の<br>未付加利息<br>(豪ドル) | 期末現在残高<br>(豪ドル) | 当期中の<br>最高債務額<br>(豪ドル) |
|--------------------------|-----------------|---------------------------------|------------------------|-----------------|------------------------|
| <b>非業務執行取締役</b>          |                 |                                 |                        |                 |                        |
| ジョン・マクファーレン              | -               | 22,181                          | -                      | 3,283,970       | 3,344,454              |
| クリス・リンチ                  | 3,931,965       | 74,112                          | -                      | 2,832,121       | 3,931,965              |
| ピーター・ナッシュ                | 367,702         | 16,025                          | -                      | 400,217         | 519,942                |
| マーガレット・シール               | 595,920         | 16,533                          | -                      | 620,442         | 622,217                |
| <b>元非業務執行取締役</b>         |                 |                                 |                        |                 |                        |
| スティーブン・ハーカー <sup>1</sup> | 4,999,400       | 10,292                          | -                      | 該当なし            | 5,007,127              |
| <b>CEO及びグループ業務執行役員</b>   |                 |                                 |                        |                 |                        |
| ピーター・キング                 | 1,158,000       | 31,167                          | -                      | 1,158,000       | 1,161,176              |
| スコット・コラリー                | 2,465,126       | 49,224                          | -                      | 2,393,110       | 2,469,673              |
| キャロリン・マッキャン              | 605,601         | 12,780                          | -                      | 580,146         | 641,986                |
| アンソニー・ミラー                | 2,637,914       | 13,471                          | -                      | 2,575,086       | 2,639,829              |
| クリスティーン・パーカー             | 5,502,679       | 164,019                         | -                      | 5,432,667       | 5,434,991              |
| ジェイソン・イエットン              | 2,850,000       | 78,025                          | -                      | 1,944,000       | 2,831,932              |
| <b>元グループ業務執行役員</b>       |                 |                                 |                        |                 |                        |
| サイモン・パワー <sup>1</sup>    | 1,161,712       | 4,873                           | -                      | 該当なし            | 1,127,254              |
| レス・バンス <sup>1</sup>      | 2,644,810       | 54,164                          | -                      | 該当なし            | 11,470,492             |

- 1 本情報は個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション1を参照のこと。

## (5)【株式の保有状況】

該当事項なし。

## 第6 【経理の状況】

(イ) 本一般目的財務報告書は、1959年銀行法（改正後）に基づく認可預金受入機関に対する要件、オーストラリア会計基準審議会（以下「AASB」という。）により公表されるオーストラリアの会計基準（以下「AAS」という。）及び解釈指針並びに2001年会社法に従って作成されている。

ウエストパック・バンキング・コーポレーションの採用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては第一部 第6 4「オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーションの財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ) 本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーションの2022年9月30日に終了した事業年度の財務書類は、オーストラリアの独立監査人であり、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパースの監査を受けている。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立監査人の監査報告書を添付している。

(ハ) 以下に掲げる財務書類及び監査報告書のうち、英文（原文）は、ウエストパック・バンキング・コーポレーションがオーストラリアにおいて株主、オーストラリア証券取引所及びオーストラリア証券投資委員会に提出した年次報告書の内容と同一であり、日本語はこれを翻訳したものである。

(ニ) 本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーションの財務書類（原文）は豪ドルで表示されている。「日本円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、1豪ドル=93.7950円（2022年9月30日現在のブルームバーグの発表に係る豪ドルと米ドルの仲値と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせることで算出した値）により計算されている。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためだけのものであり、豪ドル額が上記のレートで日本円に換算されることを意味するものではない。

(ホ) 円換算額及び第一部 第6 2「主な資産・負債及び収支の内容」から第一部 第6 4「オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」までに記載されている事項は、原文の財務書類には含まれておらず、当該事項における財務書類への参照事項を除き、上記（ロ）の会計監査の対象になっていない。

# 1 【財務書類】

## (i) 損益計算書 9月30日終了事業年度

### ウエストパック・バンキング・コーポレーション

|                                                      | 注記 | 連結            |               |               | 親会社           |               |
|------------------------------------------------------|----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                                                      |    | 2022年         | 2021年         | 2020年         | 2022年         | 2021年         |
|                                                      |    | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         |
| <b>受取利息：</b>                                         |    |               |               |               |               |               |
| 実効金利法で計算 <sup>1</sup>                                | 3  | 22,981        | 22,132        | 26,596        | 20,261        | 19,817        |
| その他                                                  | 3  | 270           | 146           | 451           | 352           | 258           |
| <b>受取利息合計<sup>1</sup></b>                            |    | <b>23,251</b> | <b>22,278</b> | <b>27,047</b> | <b>20,613</b> | <b>20,075</b> |
| 支払利息 <sup>1</sup>                                    | 3  | (6,090)       | (5,420)       | (10,351)      | (6,296)       | (5,770)       |
| <b>純利息収益<sup>1</sup></b>                             |    | <b>17,161</b> | <b>16,858</b> | <b>16,696</b> | <b>14,317</b> | <b>14,305</b> |
| 純手数料収益                                               | 4  | 1,671         | 1,482         | 1,592         | 1,491         | 1,224         |
| 資産管理および保険業務による純収益                                    | 4  | 808           | 1,211         | 751           | —             | —             |
| トレーディング収益                                            | 4  | 664           | 719           | 895           | 601           | 661           |
| その他の(損失)/収益 <sup>1</sup>                             | 4  | (698)         | 952           | 249           | 7,890         | 2,039         |
| <b>純業務収益(業務費用および減損(費用)/戻入<br/>控除前)</b>               |    | <b>19,606</b> | <b>21,222</b> | <b>20,183</b> | <b>24,299</b> | <b>18,229</b> |
| 業務費用                                                 | 5  | (10,802)      | (13,311)      | (12,739)      | (9,483)       | (11,915)      |
| 減損(費用)/戻入                                            | 6  | (335)         | 590           | (3,178)       | (449)         | 447           |
| <b>税引前利益</b>                                         |    | <b>8,469</b>  | <b>8,501</b>  | <b>4,266</b>  | <b>14,367</b> | <b>6,761</b>  |
| 法人税等                                                 | 7  | (2,770)       | (3,038)       | (1,974)       | (2,189)       | (2,148)       |
| <b>当期純利益</b>                                         |    | <b>5,699</b>  | <b>5,463</b>  | <b>2,292</b>  | <b>12,178</b> | <b>4,613</b>  |
| 非支配株主持分(NCI)に帰属する当期純利益                               |    | (5)           | (5)           | (2)           | —             | —             |
| <b>ウエストパック・バンキング・コーポレー<br/>ション(WBC)所有者に帰属する当期純利益</b> |    | <b>5,694</b>  | <b>5,458</b>  | <b>2,290</b>  | <b>12,178</b> | <b>4,613</b>  |
| <b>1株当たり利益</b>                                       |    | <b>豪セント</b>   | <b>豪セント</b>   | <b>豪セント</b>   |               |               |
| 基本的                                                  | 8  | 159.9         | 149.4         | 63.7          |               |               |
| 希薄化後                                                 | 8  | 152.4         | 137.8         | 63.7          |               |               |

<sup>1</sup> 親会社の比較数値は、会計方針の変更に伴い修正再表示されている。詳細については、注記1(a)(iii)を参照のこと。

上記の損益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

## (イ) 損益計算書 9月30日終了事業年度(続き)

## ウエストパック・バンキング・コーポレーション

|                                                      | 注記 | 連結               |                  |                  | 親会社              |                  |
|------------------------------------------------------|----|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|                                                      |    | 2022年            | 2021年            | 2020年            | 2022年            | 2021年            |
|                                                      |    | 百万円              | 百万円              | 百万円              | 百万円              | 百万円              |
| <b>受取利息：</b>                                         |    |                  |                  |                  |                  |                  |
| 実効金利法で計算 <sup>1</sup>                                | 3  | 2,155,503        | 2,075,871        | 2,494,572        | 1,900,380        | 1,858,736        |
| その他                                                  | 3  | 25,325           | 13,694           | 42,302           | 33,016           | 24,199           |
| <b>受取利息合計<sup>1</sup></b>                            |    | <b>2,180,828</b> | <b>2,089,565</b> | <b>2,536,873</b> | <b>1,933,396</b> | <b>1,882,935</b> |
| 支払利息 <sup>1</sup>                                    | 3  | (571,212)        | (508,369)        | (970,872)        | (590,533)        | (541,197)        |
| <b>純利息収益<sup>1</sup></b>                             |    | <b>1,609,616</b> | <b>1,581,196</b> | <b>1,566,001</b> | <b>1,342,863</b> | <b>1,341,737</b> |
| 純手数料収益                                               | 4  | 156,731          | 139,004          | 149,322          | 139,848          | 114,805          |
| 資産管理および保険業務による純収益                                    | 4  | 75,786           | 113,586          | 70,440           | —                | —                |
| トレーディング収益                                            | 4  | 62,280           | 67,439           | 83,947           | 56,371           | 61,998           |
| その他の(損失)/収益 <sup>1</sup>                             | 4  | (65,469)         | 89,293           | 23,355           | 740,043          | 191,248          |
| <b>純業務収益(業務費用および減損(費用)/戻入<br/>控除前)</b>               |    | <b>1,838,945</b> | <b>1,990,517</b> | <b>1,893,064</b> | <b>2,279,125</b> | <b>1,709,789</b> |
| 業務費用                                                 | 5  | (1,013,174)      | (1,248,505)      | (1,194,855)      | (889,458)        | (1,117,567)      |
| 減損(費用)/戻入                                            | 6  | (31,421)         | 55,339           | (298,081)        | (42,114)         | 41,926           |
| <b>税引前利益</b>                                         |    | <b>794,350</b>   | <b>797,351</b>   | <b>400,129</b>   | <b>1,347,553</b> | <b>634,148</b>   |
| 法人税等                                                 | 7  | (259,812)        | (284,949)        | (185,151)        | (205,317)        | (201,472)        |
| <b>当期純利益</b>                                         |    | <b>534,538</b>   | <b>512,402</b>   | <b>214,978</b>   | <b>1,142,236</b> | <b>432,676</b>   |
| 非支配株主持分(NCI)に帰属する当期純利益                               |    | (469)            | (469)            | (188)            | —                | —                |
| <b>ウエストパック・バンキング・コーポレー<br/>ション(WBC)所有者に帰属する当期純利益</b> |    | <b>534,069</b>   | <b>511,933</b>   | <b>214,791</b>   | <b>1,142,236</b> | <b>432,676</b>   |
| <b>1株当たり利益</b>                                       |    | <b>円</b>         | <b>円</b>         | <b>円</b>         |                  |                  |
| 基本的                                                  | 8  | 150              | 140              | 60               |                  |                  |
| 希薄化後                                                 | 8  | 143              | 129              | 60               |                  |                  |

<sup>1</sup> 親会社の比較数値は、会計方針の変更に伴い修正再表示されている。詳細については、注記1(a)(iii)を参照のこと。

上記の損益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。



## (ii) 包括利益計算書 9月30日終了事業年度

## ウエストパック・バンキング・コーポレーション

|                                            | 連結    |       |       | 親会社    |       |
|--------------------------------------------|-------|-------|-------|--------|-------|
|                                            | 2022年 | 2021年 | 2020年 | 2022年  | 2021年 |
|                                            | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル  | 百万豪ドル |
| <b>当期純利益</b>                               | 5,699 | 5,463 | 2,292 | 12,178 | 4,613 |
| <b>その他の包括利益/(損失)</b>                       |       |       |       |        |       |
| <b>後に損益に振替えられる可能性のある項目</b>                 |       |       |       |        |       |
| 株主持分で認識される利益/(損失)：                         |       |       |       |        |       |
| その他の包括利益を通じて公正価値(FVOCI)で測定する負債証券           | (318) | 578   | 357   | (47)   | 729   |
| キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段                        | 1,304 | 296   | (95)  | 881    | 177   |
| <b>損益計算書に振替：</b>                           |       |       |       |        |       |
| FVOCIで測定する負債証券                             | (254) | (195) | (79)  | (254)  | (195) |
| キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段                        | (434) | 39    | 218   | (445)  | (13)  |
| 外貨換算積立金                                    | —     | —     | 55    | —      | —     |
| FVOCIで測定する負債証券に係る損失引当金計上額                  | (2)   | 2     | 2     | (2)    | 2     |
| 在外事業体の換算から生じる為替差額(関連ヘッジ控除後)                | (264) | 51    | (168) | 27     | (1)   |
| 株主持分に計上されたまたは株主持分から振替えられた項目に係る法人税等：        |       |       |       |        |       |
| FVOCIで測定する負債証券                             | 166   | (119) | (81)  | 90     | (162) |
| キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段                        | (253) | (97)  | (36)  | (131)  | (49)  |
| <b>後に損益に振替えられないことのない項目</b>                 |       |       |       |        |       |
| FVOCIで測定する持分証券に係る利益/(損失)(税引後)              | 92    | 48    | (21)  | 7      | (2)   |
| 公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自社の信用リスクの調整(税引後) | 80    | (10)  | (39)  | 80     | (10)  |
| 株主持分で認識される確定給付債務の再測定(税引後)                  | 446   | 119   | (115) | 440    | 108   |
| <b>当期その他の包括利益/(損失)純額(税引後)</b>              | 563   | 712   | (2)   | 646    | 584   |
| <b>当期包括利益合計</b>                            | 6,262 | 6,175 | 2,290 | 12,824 | 5,197 |
| <b>以下に帰属：</b>                              |       |       |       |        |       |
| WBC所有者                                     | 6,257 | 6,171 | 2,291 | 12,824 | 5,197 |
| NCI                                        | 5     | 4     | (1)   | —      | —     |
| <b>当期包括利益合計</b>                            | 6,262 | 6,175 | 2,290 | 12,824 | 5,197 |

上記の包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

## (ii) 包括利益計算書 9月30日終了事業年度(続き)

## ウエストパック・バンキング・コーポレーション

|                                            | 連結       |          |          | 親会社       |          |
|--------------------------------------------|----------|----------|----------|-----------|----------|
|                                            | 2022年    | 2021年    | 2020年    | 2022年     | 2021年    |
|                                            | 百万円      | 百万円      | 百万円      | 百万円       | 百万円      |
| <b>当期純利益</b>                               | 534,538  | 512,402  | 214,978  | 1,142,236 | 432,676  |
| <b>その他の包括利益/(損失)</b>                       |          |          |          |           |          |
| <b>後に損益に振替えられる可能性のある項目</b>                 |          |          |          |           |          |
| 株主持分で認識される利益/(損失):                         |          |          |          |           |          |
| その他の包括利益を通じて公正価値(FVOCI)で測定する負債証券           | (29,827) | 54,214   | 33,485   | (4,408)   | 68,377   |
| キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段                        | 122,309  | 27,763   | (8,911)  | 82,633    | 16,602   |
| 損益計算書に振替:                                  |          |          |          |           |          |
| FVOCIで測定する負債証券                             | (23,824) | (18,290) | (7,410)  | (23,824)  | (18,290) |
| キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段                        | (40,707) | 3,658    | 20,447   | (41,739)  | (1,219)  |
| 外貨換算積立金                                    | —        | —        | 5,159    | —         | —        |
| FVOCIで測定する負債証券に係る損失引当金計上額                  | (188)    | 188      | 188      | (188)     | 188      |
| 在外事業体の換算から生じる為替差額(関連ヘッジ控除後)                | (24,762) | 4,784    | (15,758) | 2,532     | (94)     |
| 株主持分に計上されたまたは株主持分から振替えられた項目に係る法人税等:        |          |          |          |           |          |
| FVOCIで測定する負債証券                             | 15,570   | (11,162) | (7,597)  | 8,442     | (15,195) |
| キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段                        | (23,730) | (9,098)  | (3,377)  | (12,287)  | (4,596)  |
| <b>後に損益に振替えられることのない項目</b>                  |          |          |          |           |          |
| FVOCIで測定する持分証券に係る利益/(損失)(税引後)              | 8,629    | 4,502    | (1,970)  | 657       | (188)    |
| 公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自社の信用リスクの調整(税引後) | 7,504    | (938)    | (3,658)  | 7,504     | (938)    |
| 株主持分で認識される確定給付債務の再測定(税引後)                  | 41,833   | 11,162   | (10,786) | 41,270    | 10,130   |
| <b>当期その他の包括利益/(損失)純額(税引後)</b>              | 52,807   | 66,782   | (188)    | 60,592    | 54,776   |
| <b>当期包括利益合計</b>                            | 587,344  | 579,184  | 214,791  | 1,202,827 | 487,453  |
| <b>以下に帰属:</b>                              |          |          |          |           |          |
| WBC所有者                                     | 586,875  | 578,809  | 214,884  | 1,202,827 | 487,453  |
| NCI                                        | 469      | 375      | (94)     | —         | —        |
| <b>当期包括利益合計</b>                            | 587,344  | 579,184  | 214,791  | 1,202,827 | 487,453  |

上記の包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

## (iii) 貸借対照表 9月30日現在

## ウエストパック・バンキング・コーポレーション

|                                              | 注記 | 連結               |                | 親会社            |                |
|----------------------------------------------|----|------------------|----------------|----------------|----------------|
|                                              |    | 2022年            | 2021年          | 2022年          | 2021年          |
|                                              |    | 百万豪ドル            | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          |
| <b>資産</b>                                    |    |                  |                |                |                |
| 現金および中央銀行預け金                                 | 36 | 105,257          | 71,353         | 95,182         | 62,754         |
| 支払担保金                                        |    | 6,216            | 4,232          | 6,179          | 4,055          |
| トレーディング目的有価証券および損益計算書を通じて公正価値(FVIS)で測定する金融資産 | 17 | 24,332           | 21,101         | 22,417         | 18,779         |
| 金融派生商品                                       | 21 | 41,283           | 19,353         | 41,127         | 19,127         |
| 投資有価証券                                       | 18 | 76,465           | 83,417         | 70,176         | 77,863         |
| 貸付金                                          | 10 | 739,647          | 709,784        | 651,717        | 618,413        |
| その他の金融資産                                     | 19 | 5,626            | 6,394          | 5,228          | 5,486          |
| 当期税金資産                                       |    | 16               | 31             | 4              | 22             |
| 子会社債権 <sup>1</sup>                           |    | —                | —              | 54,185         | 47,262         |
| 子会社に対する投資                                    |    | —                | —              | 9,790          | 6,287          |
| 関連会社に対する投資                                   |    | 37               | 58             | 33             | 34             |
| 不動産および設備                                     |    | 2,429            | 2,853          | 2,028          | 2,386          |
| 繰延税金資産                                       | 7  | 1,754            | 2,437          | 1,646          | 2,093          |
| 無形資産                                         | 25 | 10,327           | 10,109         | 8,881          | 8,530          |
| その他の資産                                       |    | 734              | 567            | 668            | 499            |
| 売却目的保有資産                                     | 38 | 75               | 4,188          | —              | 1,015          |
| <b>資産合計<sup>1</sup></b>                      |    | <b>1,014,198</b> | <b>935,877</b> | <b>969,261</b> | <b>874,605</b> |
| <b>負債</b>                                    |    |                  |                |                |                |
| 受入担保金                                        |    | 6,371            | 2,368          | 6,299          | 2,189          |
| 預金およびその他の借入金                                 | 13 | 659,129          | 626,955        | 586,745        | 550,187        |
| その他の金融負債                                     | 20 | 56,360           | 50,309         | 52,352         | 47,263         |
| 金融派生商品                                       | 21 | 39,568           | 18,059         | 39,458         | 17,889         |
| 発行済債券                                        | 14 | 144,868          | 128,779        | 122,339        | 108,210        |
| 未払法人税等                                       |    | 219              | 71             | 160            | 15             |
| 子会社債務 <sup>1</sup>                           |    | —                | —              | 58,343         | 50,732         |
| 引当金                                          | 26 | 2,950            | 3,571          | 2,705          | 3,254          |
| 繰延税金負債                                       | 7  | —                | 90             | —              | —              |
| その他の負債                                       |    | 2,938            | 3,679          | 2,343          | 2,990          |
| 売却目的保有負債                                     | 38 | 32               | 837            | —              | 10             |
| <b>借入資本を除く負債合計<sup>1</sup></b>               |    | <b>912,435</b>   | <b>834,718</b> | <b>870,744</b> | <b>782,739</b> |
| 借入資本                                         | 15 | 31,254           | 29,067         | 30,734         | 29,067         |
| <b>負債合計<sup>1</sup></b>                      |    | <b>943,689</b>   | <b>863,785</b> | <b>901,478</b> | <b>811,806</b> |
| <b>純資産額</b>                                  |    | <b>70,509</b>    | <b>72,092</b>  | <b>67,783</b>  | <b>62,799</b>  |

|                          | 注記 | 連結     |        | 親会社    |        |
|--------------------------|----|--------|--------|--------|--------|
|                          |    | 2022年  | 2021年  | 2022年  | 2021年  |
|                          |    | 百万豪ドル  | 百万豪ドル  | 百万豪ドル  | 百万豪ドル  |
| <b>株主持分</b>              |    |        |        |        |        |
| 株式資本：                    |    |        |        |        |        |
| 普通株式                     | 27 | 39,666 | 41,601 | 39,666 | 41,601 |
| 自己株式                     | 27 | (655)  | (606)  | (713)  | (664)  |
| 積立金                      | 27 | 2,378  | 2,227  | 2,388  | 2,148  |
| 利益剰余金                    |    | 29,063 | 28,813 | 26,442 | 19,714 |
| <b>WBC所有者に帰属する株主持分合計</b> |    | 70,452 | 72,035 | 67,783 | 62,799 |
| NCI                      | 27 | 57     | 57     | —      | —      |
| <b>株主持分およびNCI合計</b>      |    | 70,509 | 72,092 | 67,783 | 62,799 |

<sup>1</sup> 親会社の比較数値は、会計方針の変更に伴い修正再表示されている。詳細については、注記1(a)(iii)を参照のこと。

上記の貸借対照表は、添付の注記と併せて読まなければならない。

## (iii) 貸借対照表 9月30日現在(続き)

## ウエストパック・バンキング・コーポレーション

|                                              | 注記 | 連結                |                   | 親会社               |                   |
|----------------------------------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                                              |    | 2022年             | 2021年             | 2022年             | 2021年             |
|                                              |    | 百万円               | 百万円               | 百万円               | 百万円               |
| <b>資産</b>                                    |    |                   |                   |                   |                   |
| 現金および中央銀行預け金                                 | 36 | 9,872,580         | 6,692,555         | 8,927,596         | 5,886,011         |
| 支払担保金                                        |    | 583,030           | 396,940           | 579,559           | 380,339           |
| トレーディング目的有価証券および損益計算書を通じて公正価値(FVIS)で測定する金融資産 | 17 | 2,282,220         | 1,979,168         | 2,102,603         | 1,761,376         |
| 金融派生商品                                       | 21 | 3,872,139         | 1,815,215         | 3,857,507         | 1,794,017         |
| 投資有価証券                                       | 18 | 7,172,035         | 7,824,098         | 6,582,158         | 7,303,160         |
| 貸付金                                          | 10 | 69,375,190        | 66,574,190        | 61,127,796        | 58,004,047        |
| その他の金融資産                                     | 19 | 527,691           | 599,725           | 490,360           | 514,559           |
| 当期税金資産                                       |    | 1,501             | 2,908             | 375               | 2,063             |
| 子会社債権 <sup>1</sup>                           |    | —                 | —                 | 5,082,282         | 4,432,939         |
| 子会社に対する投資                                    |    | —                 | —                 | 918,253           | 589,689           |
| 関連会社に対する投資                                   |    | 3,470             | 5,440             | 3,095             | 3,189             |
| 不動産および設備                                     |    | 227,828           | 267,597           | 190,216           | 223,795           |
| 繰延税金資産                                       | 7  | 164,516           | 228,578           | 154,387           | 196,313           |
| 無形資産                                         | 25 | 968,621           | 948,174           | 832,993           | 800,071           |
| その他の資産                                       |    | 68,846            | 53,182            | 62,655            | 46,804            |
| 売却目的保有資産                                     | 38 | 7,035             | 392,813           | —                 | 95,202            |
| <b>資産合計<sup>1</sup></b>                      |    | <b>95,126,701</b> | <b>87,780,583</b> | <b>90,911,835</b> | <b>82,033,576</b> |
| <b>負債</b>                                    |    |                   |                   |                   |                   |
| 受入担保金                                        |    | 597,568           | 222,107           | 590,815           | 205,317           |
| 預金およびその他の借入金                                 | 13 | 61,823,005        | 58,805,244        | 55,033,747        | 51,604,790        |
| その他の金融負債                                     | 20 | 5,286,286         | 4,718,733         | 4,910,356         | 4,433,033         |
| 金融派生商品                                       | 21 | 3,711,281         | 1,693,844         | 3,700,963         | 1,677,899         |
| 発行済債券                                        | 14 | 13,587,894        | 12,078,826        | 11,474,787        | 10,149,557        |
| 未払法人税等                                       |    | 20,541            | 6,659             | 15,007            | 1,407             |
| 子会社債務 <sup>1</sup>                           |    | —                 | —                 | 5,472,282         | 4,758,408         |
| 引当金                                          | 26 | 276,695           | 334,942           | 253,715           | 305,209           |
| 繰延税金負債                                       | 7  | —                 | 8,442             | —                 | —                 |
| その他の負債                                       |    | 275,570           | 345,072           | 219,762           | 280,447           |
| 売却目的保有負債                                     | 38 | 3,001             | 78,506            | —                 | 938               |
| <b>借入資本を除く負債合計<sup>1</sup></b>               |    | <b>85,581,841</b> | <b>78,292,375</b> | <b>81,671,433</b> | <b>73,417,005</b> |
| 借入資本                                         | 15 | 2,931,469         | 2,726,339         | 2,882,696         | 2,726,339         |
| <b>負債合計<sup>1</sup></b>                      |    | <b>88,513,310</b> | <b>81,018,714</b> | <b>84,554,129</b> | <b>76,143,344</b> |
| <b>純資産額</b>                                  |    | <b>6,613,392</b>  | <b>6,761,869</b>  | <b>6,357,706</b>  | <b>5,890,232</b>  |

|                          | 注記 | 連結        |           | 親会社       |           |
|--------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                          |    | 2022年     | 2021年     | 2022年     | 2021年     |
|                          |    | 百万円       | 百万円       | 百万円       | 百万円       |
| <b>株主持分</b>              |    |           |           |           |           |
| 株式資本：                    |    |           |           |           |           |
| 普通株式                     | 27 | 3,720,472 | 3,901,966 | 3,720,472 | 3,901,966 |
| 自己株式                     | 27 | (61,436)  | (56,840)  | (66,876)  | (62,280)  |
| 積立金                      | 27 | 223,045   | 208,881   | 223,982   | 201,472   |
| 利益剰余金                    |    | 2,725,964 | 2,702,515 | 2,480,127 | 1,849,075 |
| <b>WBC所有者に帰属する株主持分合計</b> |    | 6,608,045 | 6,756,523 | 6,357,706 | 5,890,232 |
| NCI                      | 27 | 5,346     | 5,346     | —         | —         |
| <b>株主持分およびNCI合計</b>      |    | 6,613,392 | 6,761,869 | 6,357,706 | 5,890,232 |

1 親会社の比較数値は、会計方針の変更に伴い修正再表示されている。詳細については、注記1(a)(iii)を参照のこと。

上記の貸借対照表は、添付の注記と併せて読まなければならない。

## (iv) 持分変動計算書 9月30日終了事業年度

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

## 連結

|                           | 株式資本<br>(注記27) | 積立金<br>(注記27) | 利益剰余金   | WBC所有者に<br>帰属する<br>株主持分<br>合計 | NCI<br>(注記27) | 株主持分<br>および<br>NCI合計 |
|---------------------------|----------------|---------------|---------|-------------------------------|---------------|----------------------|
|                           | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         | 百万豪ドル   | 百万豪ドル                         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル                |
| <b>2019年9月30日現在残高</b>     | 36,955         | 1,311         | 27,188  | 65,454                        | 53            | 65,507               |
| <b>当期純利益</b>              | —              | —             | 2,290   | 2,290                         | 2             | 2,292                |
| 当期その他の包括利益/(損失)純額         | —              | 155           | (154)   | 1                             | (3)           | (2)                  |
| <b>当期包括利益/(損失)合計</b>      | —              | 155           | 2,136   | 2,291                         | (1)           | 2,290                |
| <b>株主持分保有者としての取引</b>      |                |               |         |                               |               |                      |
| 株式の発行                     | 2,751          | —             | —       | 2,751                         | —             | 2,751                |
| 普通株式配当金 <sup>1</sup>      | —              | —             | (2,791) | (2,791)                       | —             | (2,791)              |
| 配当金株式再投資制度                | 273            | —             | —       | 273                           | —             | 273                  |
| <b>その他の株主持分の増減</b>        |                |               |         |                               |               |                      |
| 株式報酬制度                    | —              | 78            | —       | 78                            | —             | 78                   |
| 株式の購入                     | (29)           | —             | —       | (29)                          | —             | (29)                 |
| 自己株式の取得純額                 | (10)           | —             | —       | (10)                          | —             | (10)                 |
| その他                       | 6              | —             | —       | 6                             | (1)           | 5                    |
| <b>拠出金および分配金合計</b>        | 2,991          | 78            | (2,791) | 278                           | (1)           | 277                  |
| <b>2020年9月30日現在残高</b>     | 39,946         | 1,544         | 26,533  | 68,023                        | 51            | 68,074               |
| 会計方針の変更による影響 <sup>2</sup> | —              | —             | (40)    | (40)                          | —             | (40)                 |
| <b>修正再表示後の期首残高</b>        | 39,946         | 1,544         | 26,493  | 67,983                        | 51            | 68,034               |
| <b>当期純利益</b>              | —              | —             | 5,458   | 5,458                         | 5             | 5,463                |
| 当期その他の包括利益/(損失)純額         | —              | 604           | 109     | 713                           | (1)           | 712                  |
| <b>当期包括利益/(損失)合計</b>      | —              | 604           | 5,567   | 6,171                         | 4             | 6,175                |
| <b>株主持分保有者としての取引</b>      |                |               |         |                               |               |                      |
| 普通株式配当金 <sup>1</sup>      | —              | —             | (3,247) | (3,247)                       | —             | (3,247)              |
| 配当金株式再投資制度                | 401            | —             | —       | 401                           | —             | 401                  |
| 配当金株式再投資制度の引受             | 719            | —             | —       | 719                           | —             | 719                  |
| <b>その他の株主持分の増減</b>        |                |               |         |                               |               |                      |
| 株式報酬制度                    | —              | 86            | —       | 86                            | —             | 86                   |
| 株式の購入                     | (28)           | —             | —       | (28)                          | —             | (28)                 |
| 自己株式の取得純額                 | (43)           | —             | —       | (43)                          | —             | (43)                 |
| その他                       | —              | (7)           | —       | (7)                           | 2             | (5)                  |
| <b>拠出金および分配金合計</b>        | 1,049          | 79            | (3,247) | (2,119)                       | 2             | (2,117)              |
| <b>2021年9月30日現在残高</b>     | 40,995         | 2,227         | 28,813  | 72,035                        | 57            | 72,092               |

|                                        | 株式資本<br>(注記27) | 積立金<br>(注記27) | 利益剰余金   | WBC所有者に<br>帰属する<br>株主持分<br>合計 | NCI<br>(注記27) | 株主持分<br>および<br>NCI合計 |
|----------------------------------------|----------------|---------------|---------|-------------------------------|---------------|----------------------|
|                                        | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         | 百万豪ドル   | 百万豪ドル                         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル                |
| <b>当期純利益</b>                           | —              | —             | 5,694   | 5,694                         | 5             | 5,699                |
| 当期その他の包括利益/(損失)純額                      | —              | 37            | 526     | 563                           | —             | 563                  |
| <b>当期包括利益/(損失)合計</b>                   | —              | 37            | 6,220   | 6,257                         | 5             | 6,262                |
| <b>株主持分保有者としての取引</b>                   |                |               |         |                               |               |                      |
| 普通株式配当金 <sup>1</sup>                   | —              | —             | (4,337) | (4,337)                       | —             | (4,337)              |
| <b>その他の株主持分の増減</b>                     |                |               |         |                               |               |                      |
| 市場外での株式の買戻し(取引コスト<br>控除後) <sup>3</sup> | (1,902)        | —             | (1,601) | (3,503)                       | —             | (3,503)              |
| 株式報酬制度                                 | —              | 87            | —       | 87                            | —             | 87                   |
| 株式の購入                                  | (33)           | —             | —       | (33)                          | —             | (33)                 |
| 自己株式の取得純額                              | (49)           | —             | —       | (49)                          | —             | (49)                 |
| その他                                    | —              | 27            | (32)    | (5)                           | (5)           | (10)                 |
| <b>拠出金および分配金合計</b>                     | (1,984)        | 114           | (5,970) | (7,840)                       | (5)           | (7,845)              |
| <b>2022年9月30日現在残高</b>                  | 39,011         | 2,378         | 29,063  | 70,452                        | 57            | 70,509               |

- <sup>1</sup> 2022年度は、2022年度中間配当金 1 株当たり61豪セント(2,136百万豪ドル)および2021年度最終配当金 1 株当たり60豪セント(2,201百万豪ドル)(2021年度：2021年度中間配当金 1 株当たり58豪セント(2,127百万豪ドル)および2020年度最終配当金 1 株当たり31豪セント(1,120百万豪ドル)、2020年度：2019年度最終配当金 1 株当たり80豪セント(2,791百万豪ドル))で構成されており、30%の税率で全額フランキング済である。
- <sup>2</sup> 前年度において、当行グループは、2021年4月に発表されたIFRICのアジェンダ決定に概述されている取り扱いに整合させるために、ソフトウェア・アズ・ア・サービス(以下「SaaS」という。)契約を設定またはカスタマイズする際に発生したコストの会計処理を調整した。2021年度の期首利益剰余金の調整は、この会計方針の変更による過年度遡及修正である。
- <sup>3</sup> 2022年2月14日、当行グループは、35億豪ドルのウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しを完了した。詳細については注記27を参照のこと。

上記の持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。



## 親会社

|                                    | 株式資本<br>(注記27) | 積立金<br>(注記27) | 利益剰余金   | WBC所有者に<br>帰属する<br>株主持分合計 |
|------------------------------------|----------------|---------------|---------|---------------------------|
|                                    | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         | 百万豪ドル   | 百万豪ドル                     |
| <b>2020年9月30日現在残高</b>              | 39,888         | 1,576         | 18,284  | 59,748                    |
| 会計方針の変更による影響 <sup>1</sup>          | —              | —             | (34)    | (34)                      |
| <b>修正再表示後の期首残高</b>                 | 39,888         | 1,576         | 18,250  | 59,714                    |
| <b>当期純利益</b>                       | —              | —             | 4,613   | 4,613                     |
| 当期その他の包括利益/(損失)純額                  | —              | 486           | 98      | 584                       |
| <b>当期包括利益/(損失)合計</b>               | —              | 486           | 4,711   | 5,197                     |
| <b>株主持分保有者としての取引</b>               |                |               |         |                           |
| 普通株式配当金 <sup>2</sup>               | —              | —             | (3,247) | (3,247)                   |
| 配当金株式再投資制度                         | 401            | —             | —       | 401                       |
| 配当金株式再投資制度の引受                      | 719            | —             | —       | 719                       |
| <b>その他の株主持分の増減</b>                 |                |               |         |                           |
| 株式報酬制度                             | —              | 86            | —       | 86                        |
| 株式の購入                              | (28)           | —             | —       | (28)                      |
| 自己株式の取得純額                          | (43)           | —             | —       | (43)                      |
| <b>拠出金および分配金合計</b>                 | 1,049          | 86            | (3,247) | (2,112)                   |
| <b>2021年9月30日現在残高</b>              | 40,937         | 2,148         | 19,714  | 62,799                    |
| <b>当期純利益</b>                       | —              | —             | 12,178  | 12,178                    |
| 当期その他の包括利益/(損失)純額                  | —              | 126           | 520     | 646                       |
| <b>当期包括利益/(損失)合計</b>               | —              | 126           | 12,698  | 12,824                    |
| <b>株主持分保有者としての取引</b>               |                |               |         |                           |
| 普通株式配当金 <sup>2</sup>               | —              | —             | (4,337) | (4,337)                   |
| <b>その他の株主持分の増減</b>                 |                |               |         |                           |
| 市場外での株式の買戻し(取引コスト控除後) <sup>3</sup> | (1,902)        | —             | (1,601) | (3,503)                   |
| 株式報酬制度                             | —              | 87            | —       | 87                        |
| 株式の購入                              | (33)           | —             | —       | (33)                      |
| 自己株式の取得純額                          | (49)           | —             | —       | (49)                      |
| その他                                | —              | 27            | (32)    | (5)                       |
| <b>拠出金および分配金合計</b>                 | (1,984)        | 114           | (5,970) | (7,840)                   |
| <b>2022年9月30日現在残高</b>              | 38,953         | 2,388         | 26,442  | 67,783                    |

<sup>1</sup> 前年度において、当行グループは、2021年4月に発表されたIFRICのアジェンダ決定に概述されている取り扱いに整合させるために、ソフトウェア・アズ・ア・サービス(以下「SaaS」という。)契約を設定またはカスタマイズする際に発生したコストの会計処理を調整した。2021年度の期首利益剰余金の調整は、この会計方針の変更による過年度遡及修正である。

<sup>2</sup> 2022年度は、2022年度中間配当金1株当たり61豪セント(2,136百万豪ドル)および2021年度最終配当金1株当たり60豪セント(2,201百万豪ドル)(2021年度：2021年度中間配当金1株当たり58豪セント(2,127百万豪ドル)および2020年度最終配当金1株当たり31豪セント(1,120百万豪ドル))で構成されており、30%の税率で全額フランキング済である。

<sup>3</sup> 2022年2月14日、当行グループは、35億豪ドルのウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しを完了した。詳細については注記27を参照のこと。

上記の持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

## (iv) 持分変動計算書 9月30日終了事業年度(続き)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

## 連結

|                           | 株式資本<br>(注記27) | 積立金<br>(注記27) | 利益剰余金     | WBC所有者に<br>帰属する<br>株主持分<br>合計 | NCI<br>(注記27) | 株主持分<br>および<br>NCI合計 |
|---------------------------|----------------|---------------|-----------|-------------------------------|---------------|----------------------|
|                           | 百万円            | 百万円           | 百万円       | 百万円                           | 百万円           | 百万円                  |
| <b>2019年9月30日現在残高</b>     | 3,466,194      | 122,965       | 2,550,098 | 6,139,258                     | 4,971         | 6,144,229            |
| <b>当期純利益</b>              | —              | —             | 214,791   | 214,791                       | 188           | 214,978              |
| 当期その他の包括利益/(損失)純額         | —              | 14,538        | (14,444)  | 94                            | (281)         | (188)                |
| <b>当期包括利益/(損失)合計</b>      | —              | 14,538        | 200,346   | 214,884                       | (94)          | 214,791              |
| <b>株主持分保有者としての取引</b>      |                |               |           |                               |               |                      |
| 株式の発行                     | 258,030        | —             | —         | 258,030                       | —             | 258,030              |
| 普通株式配当金 <sup>1</sup>      | —              | —             | (261,782) | (261,782)                     | —             | (261,782)            |
| 配当金株式再投資制度                | 25,606         | —             | —         | 25,606                        | —             | 25,606               |
| <b>その他の株主持分の増減</b>        |                |               |           |                               |               |                      |
| 株式報酬制度                    | —              | 7,316         | —         | 7,316                         | —             | 7,316                |
| 株式の購入                     | (2,720)        | —             | —         | (2,720)                       | —             | (2,720)              |
| 自己株式の取得純額                 | (938)          | —             | —         | (938)                         | —             | (938)                |
| その他                       | 563            | —             | —         | 563                           | (94)          | 469                  |
| <b>拠出金および分配金合計</b>        | 280,541        | 7,316         | (261,782) | 26,075                        | (94)          | 25,981               |
| <b>2020年9月30日現在残高</b>     | 3,746,735      | 144,819       | 2,488,663 | 6,380,217                     | 4,784         | 6,385,001            |
| 会計方針の変更による影響 <sup>2</sup> | —              | —             | (3,752)   | (3,752)                       | —             | (3,752)              |
| <b>修正再表示後の期首残高</b>        | 3,746,735      | 144,819       | 2,484,911 | 6,376,465                     | 4,784         | 6,381,249            |
| <b>当期純利益</b>              | —              | —             | 511,933   | 511,933                       | 469           | 512,402              |
| 当期その他の包括利益/(損失)純額         | —              | 56,652        | 10,224    | 66,876                        | (94)          | 66,782               |
| <b>当期包括利益/(損失)合計</b>      | —              | 56,652        | 522,157   | 578,809                       | 375           | 579,184              |
| <b>株主持分保有者としての取引</b>      |                |               |           |                               |               |                      |
| 普通株式配当金 <sup>1</sup>      | —              | —             | (304,552) | (304,552)                     | —             | (304,552)            |
| 配当金株式再投資制度                | 37,612         | —             | —         | 37,612                        | —             | 37,612               |
| 配当金株式再投資制度の引受             | 67,439         | —             | —         | 67,439                        | —             | 67,439               |
| <b>その他の株主持分の増減</b>        |                |               |           |                               |               |                      |
| 株式報酬制度                    | —              | 8,066         | —         | 8,066                         | —             | 8,066                |
| 株式の購入                     | (2,626)        | —             | —         | (2,626)                       | —             | (2,626)              |
| 自己株式の取得純額                 | (4,033)        | —             | —         | (4,033)                       | —             | (4,033)              |
| その他                       | —              | (657)         | —         | (657)                         | 188           | (469)                |
| <b>拠出金および分配金合計</b>        | 98,391         | 7,410         | (304,552) | (198,752)                     | 188           | (198,564)            |
| <b>2021年9月30日現在残高</b>     | 3,845,126      | 208,881       | 2,702,515 | 6,756,523                     | 5,346         | 6,761,869            |

|                                        | 株式資本<br>(注記27) | 積立金<br>(注記27) | 利益剰余金     | WBC所有者に<br>帰属する<br>株主持分<br>合計 | NCI<br>(注記27) | 株主持分<br>および<br>NCI合計 |
|----------------------------------------|----------------|---------------|-----------|-------------------------------|---------------|----------------------|
|                                        | 百万円            | 百万円           | 百万円       | 百万円                           | 百万円           | 百万円                  |
| <b>当期純利益</b>                           | —              | —             | 534,069   | 534,069                       | 469           | 534,538              |
| 当期その他の包括利益/(損失)純額                      | —              | 3,470         | 49,336    | 52,807                        | —             | 52,807               |
| <b>当期包括利益/(損失)合計</b>                   | —              | 3,470         | 583,405   | 586,875                       | 469           | 587,344              |
| <b>株主持分保有者としての取引</b>                   |                |               |           |                               |               |                      |
| 普通株式配当金 <sup>1</sup>                   | —              | —             | (406,789) | (406,789)                     | —             | (406,789)            |
| <b>その他の株主持分の増減</b>                     |                |               |           |                               |               |                      |
| 市場外での株式の買戻し(取引コスト<br>控除後) <sup>3</sup> | (178,398)      | —             | (150,166) | (328,564)                     | —             | (328,564)            |
| 株式報酬制度                                 | —              | 8,160         | —         | 8,160                         | —             | 8,160                |
| 株式の購入                                  | (3,095)        | —             | —         | (3,095)                       | —             | (3,095)              |
| 自己株式の取得純額                              | (4,596)        | —             | —         | (4,596)                       | —             | (4,596)              |
| その他                                    | —              | 2,532         | (3,001)   | (469)                         | (469)         | (938)                |
| <b>拠出金および分配金合計</b>                     | (186,089)      | 10,693        | (559,956) | (735,353)                     | (469)         | (735,822)            |
| <b>2022年9月30日現在残高</b>                  | 3,659,037      | 223,045       | 2,725,964 | 6,608,045                     | 5,346         | 6,613,392            |

- <sup>1</sup> 2022年度は、2022年度中間配当金1株当たり57円(200,346百万円)および2021年度最終配当金1株当たり56円(206,443百万円)(2021年度：2021年度中間配当金1株当たり54円(199,502百万円)および2020年度最終配当金1株当たり29円(105,050百万円)、2020年度：2019年度最終配当金1株当たり75円(261,782百万円))で構成されており、30%の税率で全額フランキング済である。
- <sup>2</sup> 前年度において、当行グループは、2021年4月に発表されたIFRICのアジェンダ決定に概述されている取り扱いに整合させるために、ソフトウェア・アズ・ア・サービス(以下「SaaS」という。)契約を設定またはカスタマイズする際に発生したコストの会計処理を調整した。2021年度の期首利益剰余金の調整は、この会計方針の変更による過年度遡及修正である。
- <sup>3</sup> 2022年2月14日、当行グループは、3,283億円のウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しを完了した。詳細については注記27を参照のこと。

上記の持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

## 親会社

|                                    | 株式資本<br>(注記27) | 積立金<br>(注記27) | 利益剰余金     | WBC所有者に<br>帰属する<br>株主持分合計 |
|------------------------------------|----------------|---------------|-----------|---------------------------|
|                                    | 百万円            | 百万円           | 百万円       | 百万円                       |
| <b>2020年9月30日現在残高</b>              | 3,741,295      | 147,821       | 1,714,948 | 5,604,064                 |
| 会計方針の変更による影響 <sup>1</sup>          | —              | —             | (3,189)   | (3,189)                   |
| <b>修正再表示後の期首残高</b>                 | 3,741,295      | 147,821       | 1,711,759 | 5,600,875                 |
| <b>当期純利益</b>                       | —              | —             | 432,676   | 432,676                   |
| 当期その他の包括利益/(損失)純額                  | —              | 45,584        | 9,192     | 54,776                    |
| <b>当期包括利益/(損失)合計</b>               | —              | 45,584        | 441,868   | 487,453                   |
| <b>株主持分保有者としての取引</b>               |                |               |           |                           |
| 普通株式配当金 <sup>2</sup>               | —              | —             | (304,552) | (304,552)                 |
| 配当金株式再投資制度                         | 37,612         | —             | —         | 37,612                    |
| 配当金株式再投資制度の引受                      | 67,439         | —             | —         | 67,439                    |
| <b>その他の株主持分の増減</b>                 |                |               |           |                           |
| 株式報酬制度                             | —              | 8,066         | —         | 8,066                     |
| 株式の購入                              | (2,626)        | —             | —         | (2,626)                   |
| 自己株式の取得純額                          | (4,033)        | —             | —         | (4,033)                   |
| <b>拠出金および分配金合計</b>                 | 98,391         | 8,066         | (304,552) | (198,095)                 |
| <b>2021年9月30日現在残高</b>              | 3,839,686      | 201,472       | 1,849,075 | 5,890,232                 |
| <b>当期純利益</b>                       | —              | —             | 1,142,236 | 1,142,236                 |
| 当期その他の包括利益/(損失)純額                  | —              | 11,818        | 48,773    | 60,592                    |
| <b>当期包括利益/(損失)合計</b>               | —              | 11,818        | 1,191,009 | 1,202,827                 |
| <b>株主持分保有者としての取引</b>               |                |               |           |                           |
| 普通株式配当金 <sup>2</sup>               | —              | —             | (406,789) | (406,789)                 |
| <b>その他の株主持分の増減</b>                 |                |               |           |                           |
| 市場外での株式の買戻し(取引コスト控除後) <sup>3</sup> | (178,398)      | —             | (150,166) | (328,564)                 |
| 株式報酬制度                             | —              | 8,160         | —         | 8,160                     |
| 株式の購入                              | (3,095)        | —             | —         | (3,095)                   |
| 自己株式の取得純額                          | (4,596)        | —             | —         | (4,596)                   |
| その他                                | —              | 2,532         | (3,001)   | (469)                     |
| <b>拠出金および分配金合計</b>                 | (186,089)      | 10,693        | (559,956) | (735,353)                 |
| <b>2022年9月30日現在残高</b>              | 3,653,597      | 223,982       | 2,480,127 | 6,357,706                 |

<sup>1</sup> 前年度において、当行グループは、2021年4月に発表されたIFRICのアジェンダ決定に概述されている取り扱いに整合させるために、ソフトウェア・アズ・ア・サービス(以下「SaaS」という。)契約を設定またはカスタマイズする際に発生したコストの会計処理を調整した。2021年度の期首利益剰余金の調整は、この会計方針の変更による過年度遡及修正である。

<sup>2</sup> 2022年度は、2022年度中間配当金1株当たり57円(200,346百万円)および2021年度最終配当金1株当たり56円(206,443百万円)(2021年度：2021年度中間配当金1株当たり54円(199,502百万円)および2020年度最終配当金1株当たり29円(105,050百万円))で構成されており、30%の税率で全額フランキング済である。

<sup>3</sup> 2022年2月14日、当行グループは、3,283億円のウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しを完了した。詳細については注記27を参照のこと。

上記の持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

## (v) キャッシュ・フロー計算書 9月30日終了事業年度

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

|                                         | 注記 | 連結       |          |          | 親会社      |          |
|-----------------------------------------|----|----------|----------|----------|----------|----------|
|                                         |    | 2022年    | 2021年    | 2020年    | 2022年    | 2021年    |
|                                         |    | 百万豪ドル    | 百万豪ドル    | 百万豪ドル    | 百万豪ドル    | 百万豪ドル    |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>                 |    |          |          |          |          |          |
| 利息受取額 <sup>1</sup>                      |    | 22,423   | 22,430   | 27,215   | 19,887   | 20,238   |
| 利息支払額 <sup>1</sup>                      |    | (5,091)  | (5,677)  | (11,466) | (5,488)  | (5,954)  |
| 配当金受取額(生命保険事業を除く)                       |    | 4        | 4        | 16       | 1,569    | 1,186    |
| 利息以外の収益受取額 <sup>1</sup>                 |    | 4,208    | 3,340    | 2,894    | 4,061    | 3,044    |
| 業務費用支払額                                 |    | (9,724)  | (10,941) | (8,598)  | (8,548)  | (10,022) |
| 法人税等支払額(生命保険事業を除く)                      |    | (2,278)  | (2,639)  | (3,080)  | (2,050)  | (2,343)  |
| 生命保険事業：                                 |    |          |          |          |          |          |
| 保険契約者および顧客からの入金                         |    | 845      | 976      | 2,235    | —        | —        |
| 利息その他類似の項目                              |    | 1        | 22       | 21       | —        | —        |
| 配当金受取額                                  |    | 25       | 12       | 306      | —        | —        |
| 保険契約者およびサプライヤーへの支払                      |    | (619)    | (1,168)  | (2,302)  | —        | —        |
| 法人税等支払額                                 |    | (65)     | (49)     | (6)      | —        | —        |
| <b>営業資産および負債の増減考慮前の営業活動からのキャッシュ・フロー</b> |    | 9,729    | 6,310    | 7,235    | 9,431    | 6,149    |
| 純(増)/減：                                 |    |          |          |          |          |          |
| 支払担保金                                   |    | (1,524)  | 305      | 348      | (1,658)  | 339      |
| トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産           |    | (3,750)  | 19,316   | (8,756)  | (3,890)  | 18,625   |
| 金融派生商品                                  |    | 2,451    | (2,420)  | 1,851    | 380      | (1,874)  |
| 貸付金                                     |    | (36,345) | (15,098) | 18,272   | (32,696) | (11,228) |
| その他の金融資産                                |    | 279      | (274)    | 273      | (186)    | 258      |
| 生命保険資産および生命保険負債                         |    | 266      | (593)    | (277)    | —        | —        |
| その他の資産                                  |    | 20       | 6        | 70       | 37       | (23)     |
| 純増/(減)：                                 |    |          |          |          |          |          |
| 受入担保金                                   |    | 3,643    | 93       | (1,096)  | 3,744    | 312      |
| 預金およびその他の借入金                            |    | 35,054   | 33,737   | 28,910   | 33,586   | 28,696   |
| その他の金融負債                                |    | 7,120    | 9,036    | 11,817   | 5,939    | 6,500    |
| その他の負債                                  |    | 11       | (8)      | 4        | 41       | (4)      |
| <b>営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)</b>        | 36 | 16,954   | 50,410   | 58,651   | 14,728   | 47,750   |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>                 |    |          |          |          |          |          |
| 投資有価証券による収入                             |    | 36,022   | 34,066   | 33,080   | 34,383   | 32,006   |
| 投資有価証券の購入                               |    | (34,076) | (28,840) | (51,332) | (31,179) | (26,955) |
| 被支配会社債権/債務の純増減                          |    | —        | —        | —        | 1,589    | (1,852)  |
| 被支配会社およびその他の事業の売却による収入(処分現金控除後)         | 36 | 2,115    | 1,272    | —        | 1,013    | —        |
| 被支配会社の取得                                |    | (14)     | —        | —        | (14)     | —        |
| 被支配会社に対する投資の純(増)/減                      |    | —        | —        | —        | 1,555    | 125      |
| 関連会社の売却による収入                            |    | —        | 45       | —        | —        | —        |
| 関連会社の取得                                 |    | —        | (8)      | (8)      | —        | (2)      |
| 不動産および設備の売却による収入                        |    | 25       | 62       | 58       | 14       | 38       |
| 不動産および設備の購入                             |    | (166)    | (234)    | (240)    | (129)    | (156)    |
| 無形資産の購入                                 |    | (1,099)  | (740)    | (1,035)  | (938)    | (638)    |
| <b>投資活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)</b>        |    | 2,807    | 5,623    | (19,477) | 6,294    | 2,566    |

|                                      | 注記 | 連結       |          |          | 親会社      |          |
|--------------------------------------|----|----------|----------|----------|----------|----------|
|                                      |    | 2022年    | 2021年    | 2020年    | 2022年    | 2021年    |
|                                      |    | 百万豪ドル    | 百万豪ドル    | 百万豪ドル    | 百万豪ドル    | 百万豪ドル    |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>              |    |          |          |          |          |          |
| 債券発行による収入(発行費用控除後)                   |    | 73,309   | 46,799   | 34,766   | 58,657   | 37,868   |
| 発行済債券の償還                             |    | (55,899) | (65,272) | (65,160) | (44,222) | (54,425) |
| リース負債の元本部分の支払                        |    | (427)    | (507)    | (543)    | (401)    | (455)    |
| 借入資本の発行(発行費用控除後)                     |    | 6,527    | 7,628    | 2,225    | 6,007    | 7,628    |
| 借入資本の償還                              |    | (2,344)  | (1,548)  | (262)    | (2,344)  | (1,548)  |
| 市場外での株式の買戻しに係る支払                     |    | (3,503)  | —        | —        | (3,503)  | —        |
| 株式発行による収入                            |    | —        | —        | 2,751    | —        | —        |
| 配当金株式再投資制度の引受による収入                   |    | —        | 719      | —        | —        | 719      |
| 株式報酬制度に関連する株式の購入                     |    | (33)     | (28)     | (29)     | (33)     | (28)     |
| 制限株式制度(RSP)自己株式の買戻し                  |    | (49)     | (43)     | (46)     | (49)     | (43)     |
| その他の自己株式の売却/(買戻し)純額                  |    | —        | —        | 14       | —        | —        |
| 配当金の支払                               |    | (4,337)  | (2,846)  | (2,518)  | (4,337)  | (2,846)  |
| NCIに対する配当金の支払                        |    | (5)      | (2)      | (1)      | —        | —        |
| <b>財務活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)</b>     |    | 13,239   | (15,100) | (28,803) | 9,775    | (13,130) |
| <b>現金・預金および中央銀行預け金の純増/(減)額</b>       |    | 33,000   | 40,933   | 10,371   | 30,797   | 37,186   |
| 現金・預金および中央銀行預け金の為替相場変動による影響額         |    | 897      | 298      | (301)    | 1,631    | 132      |
| 売却目的保有資産に含まれる現金・預金および中央銀行預け金の純(増)/減額 |    | 7        | (7)      | —        | —        | —        |
| 現金・預金および中央銀行預け金の期首残高                 |    | 71,353   | 30,129   | 20,059   | 62,754   | 25,436   |
| <b>現金・預金および中央銀行預け金の期末残高</b>          | 36 | 105,257  | 71,353   | 30,129   | 95,182   | 62,754   |

<sup>1</sup> 親会社の比較数値は、会計方針の変更に伴い修正再表示されている。詳細については、注記1(a)(iii)を参照のこと。

上記のキャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まれなければならない。

## (v) キャッシュ・フロー計算書 9月30日終了事業年度(続き)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

|                                         | 注記 | 連結          |             |             | 親会社         |             |
|-----------------------------------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|                                         |    | 2022年       | 2021年       | 2020年       | 2022年       | 2021年       |
|                                         |    | 百万円         | 百万円         | 百万円         | 百万円         | 百万円         |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>                 |    |             |             |             |             |             |
| 利息受取額 <sup>1</sup>                      |    | 2,103,165   | 2,103,822   | 2,552,631   | 1,865,301   | 1,898,223   |
| 利息支払額 <sup>1</sup>                      |    | (477,510)   | (532,474)   | (1,075,453) | (514,747)   | (558,455)   |
| 配当金受取額(生命保険事業を除く)                       |    | 375         | 375         | 1,501       | 147,164     | 111,241     |
| 利息以外の収益受取額 <sup>1</sup>                 |    | 394,689     | 313,275     | 271,443     | 380,901     | 285,512     |
| 業務費用支払額                                 |    | (912,063)   | (1,026,211) | (806,449)   | (801,760)   | (940,013)   |
| 法人税等支払額(生命保険事業を除く)                      |    | (213,665)   | (247,525)   | (288,889)   | (192,280)   | (219,762)   |
| 生命保険事業：                                 |    |             |             |             |             |             |
| 保険契約者および顧客からの入金                         |    | 79,257      | 91,544      | 209,632     | —           | —           |
| 利息その他類似の項目                              |    | 94          | 2,063       | 1,970       | —           | —           |
| 配当金受取額                                  |    | 2,345       | 1,126       | 28,701      | —           | —           |
| 保険契約者およびサプライヤーへの支払                      |    | (58,059)    | (109,553)   | (215,916)   | —           | —           |
| 法人税等支払額                                 |    | (6,097)     | (4,596)     | (563)       | —           | —           |
| <b>営業資産および負債の増減考慮前の営業活動からのキャッシュ・フロー</b> |    | 912,532     | 591,846     | 678,607     | 884,581     | 576,745     |
| 純(増)/減：                                 |    |             |             |             |             |             |
| 支払担保金                                   |    | (142,944)   | 28,607      | 32,641      | (155,512)   | 31,797      |
| トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産           |    | (351,731)   | 1,811,744   | (821,269)   | (364,863)   | 1,746,932   |
| 金融派生商品                                  |    | 229,892     | (226,984)   | 173,615     | 35,642      | (175,772)   |
| 貸付金                                     |    | (3,408,979) | (1,416,117) | 1,713,822   | (3,066,721) | (1,053,130) |
| その他の金融資産                                |    | 26,169      | (25,700)    | 25,606      | (17,446)    | 24,199      |
| 生命保険資産および生命保険負債                         |    | 24,949      | (55,620)    | (25,981)    | —           | —           |
| その他の資産                                  |    | 1,876       | 563         | 6,566       | 3,470       | (2,157)     |
| 純増/(減)：                                 |    |             |             |             |             |             |
| 受入担保金                                   |    | 341,695     | 8,723       | (102,799)   | 351,168     | 29,264      |
| 預金およびその他の借入金                            |    | 3,287,890   | 3,164,362   | 2,711,613   | 3,150,199   | 2,691,541   |
| その他の金融負債                                |    | 667,820     | 847,532     | 1,108,376   | 557,049     | 609,668     |
| その他の負債                                  |    | 1,032       | (750)       | 375         | 3,846       | (375)       |
| <b>営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)</b>        | 36 | 1,590,200   | 4,728,206   | 5,501,171   | 1,381,413   | 4,478,711   |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>                 |    |             |             |             |             |             |
| 投資有価証券による収入                             |    | 3,378,683   | 3,195,220   | 3,102,739   | 3,224,953   | 3,002,003   |
| 投資有価証券の購入                               |    | (3,196,158) | (2,705,048) | (4,814,685) | (2,924,434) | (2,528,244) |
| 被支配会社債権/債務の純増減                          |    | —           | —           | —           | 149,040     | (173,708)   |
| 被支配会社およびその他の事業の売却による収入(処分現金控除後)         | 36 | 198,376     | 119,307     | —           | 95,014      | —           |
| 被支配会社の取得                                |    | (1,313)     | —           | —           | (1,313)     | —           |
| 被支配会社に対する投資の純(増)/減                      |    | —           | —           | —           | 145,851     | 11,724      |
| 関連会社の売却による収入                            |    | —           | 4,221       | —           | —           | —           |
| 関連会社の取得                                 |    | —           | (750)       | (750)       | —           | (188)       |
| 不動産および設備の売却による収入                        |    | 2,345       | 5,815       | 5,440       | 1,313       | 3,564       |
| 不動産および設備の購入                             |    | (15,570)    | (21,948)    | (22,511)    | (12,100)    | (14,632)    |
| 無形資産の購入                                 |    | (103,081)   | (69,408)    | (97,078)    | (87,980)    | (59,841)    |
| <b>投資活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)</b>        |    | 263,283     | 527,409     | (1,826,845) | 590,346     | 240,678     |

|                                      | 注記 | 連結               |                    |                    | 親会社              |                    |
|--------------------------------------|----|------------------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|
|                                      |    | 2022年            | 2021年              | 2020年              | 2022年            | 2021年              |
|                                      |    | 百万円              | 百万円                | 百万円                | 百万円              | 百万円                |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>              |    |                  |                    |                    |                  |                    |
| 債券発行による収入(発行費用控除後)                   |    | 6,876,018        | 4,389,512          | 3,260,877          | 5,501,733        | 3,551,829          |
| 発行済債券の償還                             |    | (5,243,047)      | (6,122,187)        | (6,111,682)        | (4,147,802)      | (5,104,793)        |
| リース負債の元本部分の支払                        |    | (40,050)         | (47,554)           | (50,931)           | (37,612)         | (42,677)           |
| 借入資本の発行(発行費用控除後)                     |    | 612,200          | 715,468            | 208,694            | 563,427          | 715,468            |
| 借入資本の償還                              |    | (219,855)        | (145,195)          | (24,574)           | (219,855)        | (145,195)          |
| 市場外での株式の買戻しに係る支払                     |    | (328,564)        | —                  | —                  | (328,564)        | —                  |
| 株式発行による収入                            |    | —                | —                  | 258,030            | —                | —                  |
| 配当金株式再投資制度の引受による収入                   |    | —                | 67,439             | —                  | —                | 67,439             |
| 株式報酬制度に関連する株式の購入                     |    | (3,095)          | (2,626)            | (2,720)            | (3,095)          | (2,626)            |
| 制限株式制度(RSP)自己株式の買戻し                  |    | (4,596)          | (4,033)            | (4,315)            | (4,596)          | (4,033)            |
| その他の自己株式の売却/(買戻し)純額                  |    | —                | —                  | 1,313              | —                | —                  |
| 配当金の支払                               |    | (406,789)        | (266,941)          | (236,176)          | (406,789)        | (266,941)          |
| NCIに対する配当金の支払                        |    | (469)            | (188)              | (94)               | —                | —                  |
| <b>財務活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)</b>     |    | <b>1,241,752</b> | <b>(1,416,305)</b> | <b>(2,701,577)</b> | <b>916,846</b>   | <b>(1,231,528)</b> |
| <b>現金・預金および中央銀行預け金の純増/(減)額</b>       |    | <b>3,095,235</b> | <b>3,839,311</b>   | <b>972,748</b>     | <b>2,888,605</b> | <b>3,487,861</b>   |
| 現金・預金および中央銀行預け金の為替相場変動による影響額         |    | 84,134           | 27,951             | (28,232)           | 152,980          | 12,381             |
| 売却目的保有資産に含まれる現金・預金および中央銀行預け金の純(増)/減額 |    | 657              | (657)              | —                  | —                | —                  |
| 現金・預金および中央銀行預け金の期首残高                 |    | 6,692,555        | 2,825,950          | 1,881,434          | 5,886,011        | 2,385,770          |
| <b>現金・預金および中央銀行預け金の期末残高</b>          | 36 | <b>9,872,580</b> | <b>6,692,555</b>   | <b>2,825,950</b>   | <b>8,927,596</b> | <b>5,886,011</b>   |

<sup>1</sup> 親会社の比較数値は、会計方針の変更に伴い修正再表示されている。詳細については、注記1(a)(iii)を参照のこと。

上記のキャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まれなければならない。

[次へ](#)



## (vi) 財務書類注記

### 注記1. 財務書類の作成

2022年9月30日終了事業年度におけるウエストパック・バンキング・コーポレーション(以下「親会社」という。)およびその被支配会社(以下「当行グループ」または「ウエストパック」という。)の当財務報告書は、2022年11月6日に取締役会によって公表を承認された。取締役会は、当財務報告書を修正および再発行する権限を有している。

主要な会計方針は、以下および関連する財務書類注記に詳述されている。金融資産および金融負債の認識および認識の中止に関する会計方針は、注記10の前に記載されている。これらの方針は、別途記載のない限り、全表示期間に一貫して適用されている。

#### a. 作成基準

##### (i) 会計基準

当財務報告書は、以下に準拠して作成された一般目的財務報告書である。

- ・ 1959年銀行法(改正後)に基づく認可預金受入機関(以下「ADI」という。)に対する要件
- ・ オーストラリア会計基準審議会(以下「AASB」という。)が公表したオーストラリア会計基準(以下「AAS」という。)および解釈指針
- ・ 2001年会社法

ウエストパック・バンキング・コーポレーションは、オーストラリアにおいて設立され、同国を所在地としており、当財務書類の作成目的上、営利目的企業である。

当財務報告書は、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表した国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)、およびIFRS解釈指針委員会(以下「IFRIC」という。)が公表した解釈指針も遵守している。当財務報告書にはまた、米国証券取引委員会(以下「米国SEC」という。)が外国の登録会社について要求している追加の開示も含まれている。

別途記載のない限り、すべての金額は、ASIC企業(財務/取締役報告書における四捨五入)通達第2016/191号に従い、百万豪ドル単位に四捨五入されている。

##### (ii) 取得原価主義

当財務報告書は取得原価主義に基づき作成されており、損益計算書を通じて公正価値(以下「FVIS」という。)で、またはその他の包括利益(以下「OCI」という。)において公正価値で測定する金融資産および金融負債(金融派生商品を含む)に対して公正価値会計を適用することにより修正されている。

## (iii) 会計方針の変更

## 連結対象の証券化事業体とのグループ会社間取引

当事業年度において、当行グループは、親会社がすべての発行済有価証券を保有している連結対象の証券化事業体との特定のグループ会社間取引に関する会計方針を変更した。

過年度において、親会社は、子会社に対する債務証券と子会社に対する証券化事業体との貸付債務の保有を認識することによって、これらの取引を総額ベースで認識し、これらの取引に関連する収益および費用もこれに対応して総額計算していた。当会計方針の変更により、これらの取引は、結果的に親会社の財政状態全体に影響しないため、資産および負債または収益および費用として認識されなくなる。当会計方針の変更により、取引の経済的実質をより正確に表し、このようなグループ間取引の会計処理の現在の一般的な慣行と整合するため、より適切な情報を提供する。

親会社と連結対象の証券化事業体との間で過年度に報告されていた残高は連結上相殺消去されていたため、当会計方針の変更は当行グループの連結財務書類には影響を及ぼさない。

この会計方針の変更は遡及適用されており、親会社の2021年9月30日現在の財務書類への影響は、以下の表の通りである。

|                            | 親会社       |           |         |
|----------------------------|-----------|-----------|---------|
|                            | 報告額       | 修正再表示     | 修正再表示後  |
|                            | 百万豪ドル     | 百万豪ドル     | 百万豪ドル   |
| <b>貸借対照表</b>               |           |           |         |
| 子会社債権                      | 175,346   | (128,084) | 47,262  |
| 資産合計                       | 1,002,689 | (128,084) | 874,605 |
| 子会社債務                      | 178,816   | (128,084) | 50,732  |
| 負債合計                       | 939,890   | (128,084) | 811,806 |
| 純資産                        | 62,799    | —         | 62,799  |
| <b>損益計算書</b>               |           |           |         |
| 受取利息                       | 21,906    | (1,831)   | 20,075  |
| 支払利息                       | (7,870)   | 2,100     | (5,770) |
| 純利息収益                      | 14,036    | 269       | 14,305  |
| 利息以外の収益                    | 4,193     | (269)     | 3,924   |
| 純業務収益(業務費用および減損(費用)/戻入控除前) | 18,229    | —         | 18,229  |

(iv) 2022年9月30日終了事業年度において適用された基準

2022年9月30日終了事業年度に当行グループが適用した新しい会計基準はなかった。既存の会計基準に対する修正のうち、当行グループまたは親会社に重要な影響を及ぼすものはなかった。

(v) 企業結合

企業結合は取得法で会計処理される。取得原価は、譲渡された資産、発行されたエクイティ商品、または発生したもしくは引受けた負債の取得日現在の公正価値の合計として測定される。取得関連費用は発生時に費用計上される(ただしエクイティ商品の発行時に生じる費用は、株主持分に直接認識される)。

企業結合で取得した識別可能な資産、ならびに引受けた負債および偶発債務は、取得日現在の公正価値で測定される。のれんは、取得原価、非支配株主持分の金額および被買収会社におけるウエストパックの従来からの株主持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を上回る部分として測定される。

(vi) 外貨換算

機能通貨および表示通貨

当連結財務書類は、親会社の機能通貨および表示通貨である豪ドルで表示されている。オフショア事業体の機能通貨は通常、当該事業体が事業を営む経済の主要通貨である。

取引および残高

外貨取引は取引日現在の実勢為替レートで関連する支店または子会社の機能通貨に換算される。かかる取引の決済ならびに外貨建の貨幣性資産および負債の期末現在の為替レートでの換算から生じる為替(以下「FX」という。)差損益は、適格なキャッシュ・フロー・ヘッジおよび適格な純投資ヘッジとしてOCIに繰り延べられる場合を除き、損益計算書に認識される。

在外事業

豪ドル以外の機能通貨を有する在外支店および子会社の資産および負債は、決算日現在の実勢為替レートで換算される。収益および費用は期中平均実勢為替レートで換算される。株主持分の残高は発生時の為替レートで換算される。

その結果生じる換算差額は外貨換算積立金およびOCIに認識される。

当行グループが在外事業に対する純投資から生じる通貨換算リスクをヘッジしている場合、そのヘッジが有効である限り、ヘッジ手段に係る損益もOCIに反映される。在外事業の全部もしくは一部が売却される、または純投資の一部である借入金が返済される時点で、かかる為替差額の相当する部分は売却または借入金の返済に係る損益の一部として損益計算書に認識される。

## (vii) 比較数値の修正

比較情報は、当事業年度の表示変更に一致させるため、また、比較可能性を高めるために、必要に応じて修正されている。

### b. 重要な会計上の仮定および見積り

当行グループの会計方針の適用には、財務情報に影響を与える判断、仮定および見積りの使用が必要となる。使用された重要な仮定および見積りは、以下の関連する注記に記載されている。

- ・ 注記7 法人税等
- ・ 注記11 予想信用損失(以下「ECL」という。)に対する引当金
- ・ 注記23 金融資産および金融負債の公正価値
- ・ 注記25 無形資産
- ・ 注記26 引当金、偶発債務、偶発資産および信用コミットメント
- ・ 注記33 退職年金契約

### 気候関連リスクの影響

当行グループは、気候関連リスクが財政状態および業績に与える影響を検討し、気候変動の影響は不確実性の原因となるものの、気候関連リスクは2022年9月30日終了事業年度における判断、仮定および見積りに重要な影響を及ぼさないと結論付けた。物理的な気候関連リスクに関連して維持されるECLオーバーレイに対する引当金の詳細は、注記11に記載されている。

### COVID-19の影響

当行グループは、COVID-19のパンデミックが2022年9月30日終了事業年度の財務書類に影響を与える仮定および見積りに及ぼす影響を検討した。判断を要する主な領域は、以下のとおりである。

- ・ ECL
- ・ 無形資産の回収可能価額の評価

これらの仮定および見積りに関連する不確実性は通常よりも高いため、実際の結果は大幅に異なる可能性があり、それによって当財務書類に含まれる会計上の見積りに影響を及ぼす可能性がある。

### c. 会計基準の今後の展望

未発効の新規の基準または既存の基準に対する修正のうち、当行グループまたは親会社に重要な影響を及ぼすと見込まれているものはない。

## 財務業績

### 注記2. セグメント報告

#### 会計方針

事業セグメントは、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供された情報と一貫性のある基準により表示されており、当行グループの法的構造ではなく、事業の経営管理を反映している。

ウエストパックは、各セグメントの財務業績を評価する際に、内部的には「現金利益」と呼ばれるAASに基づく業績評価基準(調整後)を利用している。

現金利益は継続事業によりもたらされる利益水準の評価基準とみなされており、そのため、通常は配当金を含む分配金の評価の際に考慮される。現金利益は、法定当期純利益に対する現金項目と非現金項目の両方の調整を含んでいるため、キャッシュ・フローまたは現金主義会計により算定される当期純利益の評価基準のいずれでもない。

現金利益を算定するために、法定損益に対して以下の3つのカテゴリーの調整が行われる。

- ・ ウエストパックの主要な意思決定者が継続事業を反映していないと考える項目
- ・ 主に経済的ヘッジの影響等、配当金が決定される際に通常は考慮されない項目
- ・ 法定損益に影響を及ぼさない個々の勘定科目間の会計上の組替

#### セグメントの修正再表示

2021年3月17日に、ウエストパックは、コンシューマーとビジネスの両セグメントの運営を新たなコンシューマーおよびビジネス・バンキング・セグメントとして1つに統合することを発表した。主要な意思決定者向けに内部で提示される情報における変更と一致させるため、当行グループは、報告内容を更新し、当該変更およびセグメント全体における特定の収益・費用項目の配分の変更に関して比較数値を修正再表示した。主な変更点には以下が含まれる。

- ・ オーストラリアのすべてのモーゲージ(ビジネスとコンシューマーの両方)は現在、モーゲージの事業部門(LOB)に含まれている。関連するのれんもビジネスからコンシューマーに移管された。
- ・ 機関投資家向け商品の一部(すなわち為替および金利ヘッジ)の販売に係る収益分配を中止した。これにより、コンシューマーとビジネスの両セグメント全体における利息以外の収益が減少し、これらの商品に係るすべての収益がウエストパック・インスティテューショナル・バンク(以下「WIB」という。)に計上されている。
- ・ 株式仲介業務がスペシャリスト・ビジネスからコンシューマーに追加されている。

## 報告すべき事業セグメント

当行グループは、オーストラリアにおける大手の銀行および特定の金融サービスプロバイダーの1つで、複数のブランドの下で事業を行っているが、大半がオーストラリアおよびニュージーランドであり、ヨーロッパ、北米およびアジアでのプレゼンスは低い。当行グループは、広範囲に展開する支店およびATMネットワーク、コール・センターならびにスペシャリストのリレーションシップ・マネジャーとプロダクト・マネジャーに支えられた高いオンライン処理能力を通じて事業を行っている。当行グループの事業は以下の主要なセグメントで構成されている。

- ・ コンシューマーおよびビジネス・バンキング：
  - － コンシューマーは、住宅ローン、クレジットカード、個人向け貸付金、貯蓄および預金商品などの銀行業務関連の商品およびサービスをオーストラリアの個人顧客に提供する。
  - － ビジネスは、オーストラリアの中小企業、アグリビジネスおよび商業顧客の銀行業務のニーズに対応する。
- ・ ウエストパック・インスティテューショナル・バンク(WIB)は、法人顧客、機関投資家顧客および政府顧客に幅広い金融商品およびサービスを提供する。
- ・ ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの個人顧客、事業顧客および機関投資家顧客に銀行業務、資産管理ならびに保険の商品およびサービスを提供する。
- ・ スペシャリスト・ビジネスは、ウエストパックが最終的に撤退を計画している事業から構成されている。当行グループは、2022年8月にウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービシズ・リミテッドの売却を完了した。2022年度に、当行グループは、後継ファンドの譲渡およびアドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドの売却によって、BTの個人退職年金基金と企業退職年金基金を統合する個別契約を締結した。これらの取引は規制当局の承認を条件としており、承認が得られた場合には、2023年度に完了する見込みである。未売却のその他の事業には、資産管理プラットフォームが含まれる。スペシャリスト・ビジネスはまた、フィジーおよびパプアニューギニアにおいて幅広い銀行業務を提供しているウエストパック・パシフィックを統括している。中短期的にはパシフィック事業の売却は見込んでいない。この部門は、ウエストパック、セント・ジョージ、バンクSA、バンク・オブ・メルボルンおよびBTのブランドで営業活動を行っている。
- ・ 当行グループ事業には、財務部門、カスタマー・サービス・アンド・テクノロジー、コーポレート・サービスおよびエンタープライズ・サービスというサポート機能が含まれる。これには、連結時に生じるグループ全体の消去仕訳、一括計上引当金ならびに各部門に割り当てられないその他の収益および費用も含まれる。

以下の表は、当行グループの現金利益基準によるセグメント業績を示している。

|                                             | コンシューマー      | ビジネス         | ウエスト<br>コンシューマーおよび<br>ビジネス・チュー<br>ショナル・バン<br>キング |              |              |              | ウエスト<br>パック・ニュー<br>ジーランド | スペシャリス<br>ト・ビジネス | 当行<br>グループ<br>事業 | 合計            | 現金利益調<br>整純額 | 損益<br>計算書 |
|---------------------------------------------|--------------|--------------|--------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------------------|------------------|------------------|---------------|--------------|-----------|
|                                             |              |              | 百万<br>豪ドル                                        | 百万<br>豪ドル    | 百万<br>豪ドル    | 百万<br>豪ドル    | 百万<br>豪ドル                | 百万<br>豪ドル        | 百万<br>豪ドル        | 百万<br>豪ドル     | 百万<br>豪ドル    | 百万<br>豪ドル |
| <b>2022年</b>                                |              |              |                                                  |              |              |              |                          |                  |                  |               |              |           |
| 純利息収益                                       | 8,985        | 3,027        | 12,012                                           | 1,110        | 2,106        | 474          | 903                      | 16,605           | 556              | 17,161        |              |           |
| 純手数料収益                                      | 513          | 327          | 840                                              | 605          | 184          | 46           | (4)                      | 1,671            | —                | 1,671         |              |           |
| 資産管理および<br>保険業務による純収<br>益                   | 51           | —            | 51                                               | —            | 54           | 703          | 1                        | 809              | (1)              | 808           |              |           |
| トレーディング<br>収益                               | —            | —            | —                                                | 516          | 43           | 41           | 20                       | 620              | 44               | 664           |              |           |
| その他の収益                                      | 48           | 2            | 50                                               | 18           | 116          | (942)        | 54                       | (704)            | 6                | (698)         |              |           |
| <b>純業務収益(業務費用お<br/>よび減損(費用)/戻入<br/>控除前)</b> | <b>9,597</b> | <b>3,356</b> | <b>12,953</b>                                    | <b>2,249</b> | <b>2,503</b> | <b>322</b>   | <b>974</b>               | <b>19,001</b>    | <b>605</b>       | <b>19,606</b> |              |           |
| 業務費用 <sup>1</sup>                           | (4,689)      | (1,896)      | (6,585)                                          | (1,181)      | (1,072)      | (1,047)      | (906)                    | (10,791)         | (11)             | (10,802)      |              |           |
| 減損(費用)/戻入                                   | (201)        | (143)        | (344)                                            | (85)         | 25           | 67           | 2                        | (335)            | —                | (335)         |              |           |
| <b>税引前利益</b>                                | <b>4,707</b> | <b>1,317</b> | <b>6,024</b>                                     | <b>983</b>   | <b>1,456</b> | <b>(658)</b> | <b>70</b>                | <b>7,875</b>     | <b>594</b>       | <b>8,469</b>  |              |           |
| 法人税等(費用)<br>/便益                             | (1,416)      | (399)        | (1,815)                                          | (296)        | (381)        | (61)         | (41)                     | (2,594)          | (176)            | (2,770)       |              |           |
| NCIに帰属する<br>当期純利益                           | —            | —            | —                                                | —            | —            | (4)          | (1)                      | (5)              | —                | (5)           |              |           |
| <b>当期現金利益</b>                               | <b>3,291</b> | <b>918</b>   | <b>4,209</b>                                     | <b>687</b>   | <b>1,075</b> | <b>(723)</b> | <b>28</b>                | <b>5,276</b>     | <b>418</b>       | <b>5,694</b>  |              |           |
| 現金利益調整純額                                    | —            | —            | —                                                | —            | 2            | —            | 416                      | 418              |                  |               |              |           |
| <b>WBC所有者に帰属<br/>する当期純利益</b>                | <b>3,291</b> | <b>918</b>   | <b>4,209</b>                                     | <b>687</b>   | <b>1,077</b> | <b>(723)</b> | <b>444</b>               | <b>5,694</b>     |                  |               |              |           |
| <b>貸借対照表</b>                                |              |              |                                                  |              |              |              |                          |                  |                  |               |              |           |
| 貸付金 <sup>2</sup>                            | 474,604      | 84,897       | 559,501                                          | 85,182       | 85,285       | 9,866        | (187)                    | 739,647          |                  |               |              |           |
| 預金およびその他の借<br>入金 <sup>2</sup>               | 280,574      | 133,335      | 413,909                                          | 116,552      | 71,202       | 9,457        | 48,009                   | 659,129          |                  |               |              |           |

- <sup>1</sup> 資産(のれんおよびその他の無形資産を含む)の減損は、以下を除くすべてのセグメントで金額的重要性がなかった。
- スペシャリスト・ビジネス：2022年度：167百万豪ドル(2021年度：141百万豪ドル)
  - 当行グループ事業：2022年度：166百万豪ドル(2021年度：6百万豪ドル)
  - ウエストパック・インスティテューショナル・バンク：2022年度：なし(2021年度：1,192百万豪ドル)

- <sup>2</sup> スペシャリスト・ビジネスの数値は、売却目的保有に分類された残高を除く(詳細については注記38を参照のこと)。

|                                             | ウエスト<br>コンシューマー<br>ビジネス<br>コンシューパック・イ<br>マーおよび スティ<br>ビジネス・ テューシ<br>バンキングナル・バン<br>ク |           |           |           |                              |                      |                  | 合計       | 現金利益調<br>整純額 | 損益<br>計算書 |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------------------------|----------------------|------------------|----------|--------------|-----------|
|                                             | 百万<br>豪ドル                                                                           | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | ウエスト<br>パック・<br>ニュージ<br>ーランド | スペシャリ<br>スト・ビジ<br>ネス | 当行<br>グループ<br>事業 |          |              |           |
| <b>2021年</b>                                |                                                                                     |           |           |           |                              |                      |                  |          |              |           |
| 純利息収益                                       | 9,486                                                                               | 2,987     | 12,473    | 925       | 1,987                        | 494                  | 835              | 16,714   | 144          | 16,858    |
| 純手数料収益                                      | 449                                                                                 | 345       | 794       | 614       | 140                          | 65                   | (131)            | 1,482    | —            | 1,482     |
| 資産管理および<br>保険業務による純収<br>益                   | 52                                                                                  | —         | 52        | —         | 113                          | 1,145                | (104)            | 1,206    | 5            | 1,211     |
| トレーディング<br>収益                               | —                                                                                   | —         | —         | 608       | 58                           | 33                   | 16               | 715      | 4            | 719       |
| その他の収益                                      | 17                                                                                  | 4         | 21        | 91        | 12                           | 212                  | 585              | 921      | 31           | 952       |
| <b>純業務収益(業務費用お<br/>よび減損(費用)/戻入<br/>控除前)</b> | 10,004                                                                              | 3,336     | 13,340    | 2,238     | 2,310                        | 1,949                | 1,201            | 21,038   | 184          | 21,222    |
| 業務費用 <sup>1</sup>                           | (4,898)                                                                             | (2,218)   | (7,116)   | (2,595)   | (1,062)                      | (1,478)              | (1,032)          | (13,283) | (28)         | (13,311)  |
| 減損(費用)/戻入                                   | 184                                                                                 | 425       | 609       | (162)     | 79                           | 66                   | (2)              | 590      | —            | 590       |
| <b>税引前利益</b>                                | 5,290                                                                               | 1,543     | 6,833     | (519)     | 1,327                        | 537                  | 167              | 8,345    | 156          | 8,501     |
| 法人税等(費用)<br>/便益                             | (1,583)                                                                             | (466)     | (2,049)   | (14)      | (377)                        | (373)                | (175)            | (2,988)  | (50)         | (3,038)   |
| NCIに帰属する<br>当期純利益                           | —                                                                                   | —         | —         | —         | —                            | (2)                  | (3)              | (5)      | —            | (5)       |
| <b>当期現金利益</b>                               | 3,707                                                                               | 1,077     | 4,784     | (533)     | 950                          | 162                  | (11)             | 5,352    | 106          | 5,458     |
| 現金利益調整純額                                    | —                                                                                   | —         | —         | —         | (2)                          | —                    | 108              | 106      |              |           |
| <b>WBC所有者に帰属<br/>する当期純利益</b>                | 3,707                                                                               | 1,077     | 4,784     | (533)     | 948                          | 162                  | 97               | 5,458    |              |           |
| <b>貸借対照表</b>                                |                                                                                     |           |           |           |                              |                      |                  |          |              |           |
| 貸付金                                         | 462,699                                                                             | 78,385    | 541,084   | 67,749    | 88,409                       | 12,550               | (8)              | 709,784  |              |           |
| 預金およびその他の借<br>入金                            | 266,445                                                                             | 128,550   | 394,995   | 99,349    | 75,756                       | 8,744                | 48,111           | 626,955  |              |           |

<sup>1</sup> 資産(のれんおよびその他の無形資産を含む)の減損は、以下を除くすべてのセグメントで金額的重要性がなかった。

- スペシャリスト・ビジネス：2022年度：167百万豪ドル(2021年度：141百万豪ドル)
- 当行グループ事業：2022年度：166百万豪ドル(2021年度：6百万豪ドル)
- ウエストパック・インスティテューショナル・バンク：2022年度：なし(2021年度：1,192百万豪ドル)



|                                             | コンシューマー   | ビジネス      | ウエスト<br>コンシューパック・イ<br>マーおよび スティ<br>ビジネス・チューショ<br>バンキングナル・バン<br>ク |           |           |           | ウエスト<br>パック・<br>ニュージ<br>ーランド | スペシャリ<br>スト・ビジ<br>ネス | 当行<br>グループ<br>事業 | 合計        | 現金利益調<br>整純額 | 損益<br>計算書 |
|---------------------------------------------|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------------------------|----------------------|------------------|-----------|--------------|-----------|
|                                             | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル                                                        | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル                    | 百万<br>豪ドル            | 百万<br>豪ドル        | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル    | 百万<br>豪ドル |
| <b>2020年</b>                                |           |           |                                                                  |           |           |           |                              |                      |                  |           |              |           |
| 純利息収益                                       | 9,711     | 3,005     | 12,716                                                           | 1,117     | 1,832     | 519       | 902                          | 17,086               | (390)            | 16,696    |              |           |
| 純手数料収益                                      | 568       | 288       | 856                                                              | 605       | 123       | 86        | (78)                         | 1,592                | —                | 1,592     |              |           |
| 資産管理および<br>保険業務による<br>純収益                   | —         | 47        | 47                                                               | —         | 158       | 598       | (44)                         | 759                  | (8)              | 751       |              |           |
| トレーディング<br>収益                               | —         | —         | —                                                                | 822       | 27        | 57        | 22                           | 928                  | (33)             | 895       |              |           |
| その他の収益                                      | 12        | 5         | 17                                                               | 1         | 11        | (8)       | 240                          | 261                  | (12)             | 249       |              |           |
| <b>純業務収益(業務費用お<br/>よび減損(費用)/戻入<br/>控除前)</b> | 10,291    | 3,345     | 13,636                                                           | 2,545     | 2,151     | 1,252     | 1,042                        | 20,626               | (443)            | 20,183    |              |           |
| 業務費用                                        | (4,323)   | (2,109)   | (6,432)                                                          | (1,343)   | (998)     | (1,547)   | (2,380)                      | (12,700)             | (39)             | (12,739)  |              |           |
| 減損(費用)/戻入                                   | (1,277)   | (1,110)   | (2,387)                                                          | (403)     | (302)     | (256)     | 170                          | (3,178)              | —                | (3,178)   |              |           |
| <b>税引前利益</b>                                | 4,691     | 126       | 4,817                                                            | 799       | 851       | (551)     | (1,168)                      | 4,748                | (482)            | 4,266     |              |           |
| 法人税等(費用)<br>/便益                             | (1,404)   | (38)      | (1,442)                                                          | (319)     | (239)     | 14        | (152)                        | (2,138)              | 164              | (1,974)   |              |           |
| NCIに帰属する<br>当期純利益                           | —         | —         | —                                                                | —         | —         | (2)       | —                            | (2)                  | —                | (2)       |              |           |
| <b>当期現金利益</b>                               | 3,287     | 88        | 3,375                                                            | 480       | 612       | (539)     | (1,320)                      | 2,608                | (318)            | 2,290     |              |           |
| 現金利益調整純額                                    | —         | —         | —                                                                | —         | 7         | (31)      | (294)                        | (318)                |                  |           |              |           |
| <b>WBC所有者に帰属<br/>する当期純利益</b>                | 3,287     | 88        | 3,375                                                            | 480       | 619       | (570)     | (1,614)                      | 2,290                |                  |           |              |           |
| <b>貸借対照表</b>                                |           |           |                                                                  |           |           |           |                              |                      |                  |           |              |           |
| 貸付金                                         | 449,012   | 80,761    | 529,773                                                          | 66,909    | 81,434    | 14,942    | 1                            | 693,059              |                  |           |              |           |
| 預金およびその他の借<br>入金                            | 251,920   | 118,958   | 370,878                                                          | 104,862   | 68,473    | 7,569     | 39,349                       | 591,131              |                  |           |              |           |

## 現金利益からWBC所有者に帰属する当期純利益への調整

|                         | 2022年 | 2021年 | 2020年 |
|-------------------------|-------|-------|-------|
|                         | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル |
| <b>当期現金利益</b>           | 5,276 | 5,352 | 2,608 |
| <b>現金利益調整</b>           |       |       |       |
| 経済的ヘッジに係る公正価値利益/(損失)    | 470   | 138   | (362) |
| 非有効ヘッジ                  | (52)  | (32)  | 61    |
| ペンダル関連調整額               | —     | —     | (31)  |
| 自己株式                    | —     | —     | 14    |
| <b>現金利益調整合計(税引後)</b>    | 418   | 106   | (318) |
| <b>WBC所有者に帰属する当期純利益</b> | 5,694 | 5,458 | 2,290 |

## 商品およびサービスからの収益

商品またはサービス別の外部顧客からの収益の詳細は、注記3および注記4に開示されている。単独で当行グループの収益の10%を超過する顧客はいなかった。

## 地域別セグメント

地域別セグメントは、以下の項目が認識された拠点の所在地をもとにしている。

|                          | 2022年         |              | 2021年         |              | 2020年         |              |
|--------------------------|---------------|--------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
|                          | 百万豪ドル         | %            | 百万豪ドル         | %            | 百万豪ドル         | %            |
| <b>収益</b>                |               |              |               |              |               |              |
| オーストラリア                  | 20,198        | 78.6         | 22,788        | 85.5         | 26,135        | 85.6         |
| ニュージーランド                 | 5,010         | 19.5         | 3,509         | 13.2         | 3,439         | 11.3         |
| その他の海外 <sup>1</sup>      | 488           | 1.9          | 345           | 1.3          | 960           | 3.1          |
| <b>合計</b>                | <b>25,696</b> | <b>100.0</b> | <b>26,642</b> | <b>100.0</b> | <b>30,534</b> | <b>100.0</b> |
| <b>非流動資産<sup>2</sup></b> |               |              |               |              |               |              |
| オーストラリア                  | 11,606        | 91.0         | 11,825        | 91.2         | 14,270        | 92.6         |
| ニュージーランド                 | 1,088         | 8.5          | 1,082         | 8.3          | 1,015         | 6.6          |
| その他の海外 <sup>1</sup>      | 62            | 0.5          | 55            | 0.5          | 122           | 0.8          |
| <b>合計</b>                | <b>12,756</b> | <b>100.0</b> | <b>12,962</b> | <b>100.0</b> | <b>15,407</b> | <b>100.0</b> |

<sup>1</sup> その他の海外には、太平洋諸島、アジア、南北アメリカおよびヨーロッパが含まれている。

<sup>2</sup> 非流動資産は、不動産および設備ならびに無形資産を示している。

### **注記３． 純利息収益**

#### **会計方針**

償却原価またはFVOCIで測定するすべての利付金融資産および利付金融負債に係る受取利息および支払利息は、下表に詳述されているとおり、実効金利法を用いて認識される。財務部門の金利および流動性管理業務から発生する純収益、ならびに銀行税費用は、純利息収益に含まれる。

実効金利法とは、金融商品の将来の見積現金受取額または支払額をその現在価値まで割引くことによって当該金融商品の償却原価を算定し、その商品に不可欠な手数料、費用、プレミアムまたはディスカウントを含む受取利息または支払利息をその予想期間にわたり配分する方法のことである。

受取利息は、当行グループのECLモデルのステージ１およびステージ２の金融資産の帳簿価額総額、ならびにステージ３の金融資産についてのECLに対する引当金控除後の帳簿価額に基づき計算される。

|                                          | 連結             |                |                 | 親会社            |                |
|------------------------------------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
|                                          | 2022年          | 2021年          | 2020年           | 2022年          | 2021年          |
|                                          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル           | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          |
| <b>受取利息<sup>1</sup></b>                  |                |                |                 |                |                |
| <b>実効金利法で計算</b>                          |                |                |                 |                |                |
| 現金および中央銀行預け金                             | 683            | 30             | 135             | 534            | 14             |
| 支払担保金                                    | 68             | 16             | 75              | 67             | 15             |
| 投資有価証券                                   | 1,126          | 1,200          | 1,521           | 1,002          | 1,120          |
| 貸付金                                      | 21,096         | 20,756         | 24,848          | 17,853         | 17,971         |
| その他の金融資産                                 | 2              | 2              | 17              | 2              | 2              |
| 子会社債権 <sup>2</sup>                       | —              | —              | —               | 797            | 645            |
| 売却目的保有資産                                 | 6              | 128            | —               | 6              | 50             |
| <b>実効金利法で計算する受取利息合計<sup>2</sup></b>      | <b>22,981</b>  | <b>22,132</b>  | <b>26,596</b>   | <b>20,261</b>  | <b>19,817</b>  |
| <b>その他</b>                               |                |                |                 |                |                |
| 適格ヘッジに係る非有効部分—純額                         | (77)           | (46)           | 87              | (80)           | (42)           |
| トレーディング目的有価証券およびFVIS<br>で測定する金融資産ならびに貸付金 | 347            | 192            | 364             | 317            | 182            |
| 子会社債権                                    | —              | —              | —               | 115            | 118            |
| <b>その他合計</b>                             | <b>270</b>     | <b>146</b>     | <b>451</b>      | <b>352</b>     | <b>258</b>     |
| <b>受取利息合計<sup>2</sup></b>                | <b>23,251</b>  | <b>22,278</b>  | <b>27,047</b>   | <b>20,613</b>  | <b>20,075</b>  |
| <b>支払利息</b>                              |                |                |                 |                |                |
| <b>実効金利法で計算</b>                          |                |                |                 |                |                |
| 受入担保金                                    | (64)           | (4)            | (26)            | (64)           | (3)            |
| 預金およびその他の借入金                             | (2,810)        | (1,801)        | (4,652)         | (2,097)        | (1,402)        |
| 発行済債券                                    | (2,257)        | (1,861)        | (2,907)         | (2,028)        | (1,655)        |
| 子会社債務 <sup>2</sup>                       | —              | —              | —               | (1,389)        | (1,119)        |
| 借入資本                                     | (1,026)        | (849)          | (800)           | (1,025)        | (849)          |
| その他の金融負債                                 | (162)          | (112)          | (98)            | (124)          | (110)          |
| 売却目的保有負債                                 | —              | (11)           | —               | —              | (9)            |
| <b>実効金利法で計算する支払利息合計<sup>2</sup></b>      | <b>(6,319)</b> | <b>(4,638)</b> | <b>(8,483)</b>  | <b>(6,727)</b> | <b>(5,147)</b> |
| <b>その他</b>                               |                |                |                 |                |                |
| 預金およびその他の借入金                             | (399)          | (67)           | (402)           | (345)          | (48)           |
| トレーディング負債 <sup>3</sup>                   | 1,169          | (122)          | (787)           | 1,177          | 297            |
| 発行済債券                                    | (93)           | (64)           | (107)           | (57)           | (58)           |
| 銀行税                                      | (340)          | (392)          | (408)           | (340)          | (392)          |
| 子会社債務                                    | —              | —              | —               | 93             | (296)          |
| その他の支払利息                                 | (108)          | (136)          | (164)           | (97)           | (126)          |
| 売却目的保有負債                                 | —              | (1)            | —               | —              | —              |
| <b>その他合計</b>                             | <b>229</b>     | <b>(782)</b>   | <b>(1,868)</b>  | <b>431</b>     | <b>(623)</b>   |
| <b>支払利息合計<sup>2</sup></b>                | <b>(6,090)</b> | <b>(5,420)</b> | <b>(10,351)</b> | <b>(6,296)</b> | <b>(5,770)</b> |
| <b>純利息収益<sup>2</sup></b>                 | <b>17,161</b>  | <b>16,858</b>  | <b>16,696</b>   | <b>14,317</b>  | <b>14,305</b>  |

<sup>1</sup> 受取利息には、コンプライアンス、規制および是正のコストに関連する項目が含まれており、当行グループについて1百万豪ドルの追加(2021年度：106百万豪ドルの追加、2020年度：170百万豪ドルの減額)、親会社については7百万豪ドルの追加(2021年度：149百万豪ドルの追加)が受取利息として認識された。詳細については注記26を参照のこと。

<sup>2</sup> 親会社の比較数値は、会計方針の変更に伴い修正再表示されている。詳細については、注記1(a)(iii)を参照のこと。

<sup>3</sup> 財務部門のバランスシート管理業務の純影響額を含む。

## 注記４． 利息以外の収益

### 会計方針

利息以外の収益には、純手数料収益、資産管理および保険業務による純収益、トレーディング収益、ならびにその他の収益が含まれる。

### 純手数料収益

当行グループは、他の当事者が当行グループの顧客への財またはサービスの提供に関与している場合、その顧客との取決めの性質が提供者本人としてのものか他の当事者の代理人としてのものを評価する。当行グループが他の当事者の代理人を務めている場合、当行グループが稼得する収益は、受領した対価純額(すなわち、顧客から受領した総額から第三者のプロバイダーへの支払額を控除後の金額)である。代理人としての対価純額は、顧客と契約履行の第一義的責任を負う第三者のプロバイダーとの間の取引を円滑化するための手数料収益を示している。

### 手数料収益

手数料収益は、約束した財またはサービスを顧客に移転することによって履行義務が充足された時点で認識される。手数料収益には、信用手数料、取引に係る受取手数料およびその他の無リスクの手数料の収益が含まれる。

信用手数料には、特定の与信枠手数料、クレジットカード年会費、および顧客に銀行口座を提供する手数料が含まれる。これらは与信期間/サービス提供期間にわたって定額法で認識される。

取引手数料は、FX手数料、電信振替、銀行小切手の発行等の銀行取引を促進することによって稼得される。これらの一回限りの取引に関する手数料は、当該取引が完了した時点で認識される。取引手数料は、スキーム費用控除後のインターチェンジ・フィーを含むクレジットカード取引についても認識される。これらは、取引が完了した時点で認識されるが、受領したインターチェンジ・フィーの一部は、当行グループのクレジットカード報奨プログラムに基づき当行グループが顧客に対して将来のサービス債務を負っているため、前受収益として繰り延べられる。

その他の無リスクの手数料収益には助言および引受報酬が含まれ、関連サービスが完了した時点で認識される。

金融商品の実効金利の不可欠な部分を成す収益は、実効金利法を用いて認識され、受取利息に計上される(例えば、ローン組成手数料)。

## 手数料費用

手数料費用は、顧客への財またはサービスの提供に応じて直接変動する外部増分コストを含んでいる。増分コストとは、特定の財またはサービスが特定の顧客に提供されなければ発生しなかったであろう費用である。金融商品の実効金利の不可欠な部分を成す手数料費用は、実効金利法を用いて認識され、純利息収益に計上される。手数料費用には、クレジットカード・ロイヤルティ・プログラムに関連する費用(ポイントと引き換えにサービスが提供された時点で費用として認識される)および加盟店取引コストが含まれる。

## 資産管理および保険業務による純収益

### 資産管理による純収益

顧客のファンドおよび投資を継続的に管理することによって稼得する資産管理報酬は、管理期間にわたって履行義務が充足された時点で認識される。

### 保険料による収益

保険料による収益には、生命保険、生命保険運用、抵当権付住宅ローン貸付保険および損害保険の商品について稼得する保険料が含まれる。

- ・ 定期的に支払われる生命保険の保険料は、発生主義に基づいて収益として認識される。
- ・ 生命保険運用保険料には、サービスが提供される期間にわたって収益として認識される管理報酬部分が含まれている。生命保険および運用契約の預金部分は、収益ではなく、生命保険債務の変動として扱われる。
- ・ 損害保険料は保険契約者に対する請求額(税金を除く)から構成され、保険対象のリスクが出現する可能性が高いパターンに基づき認識される。パターン評価に基づく未稼得部分は、未経過保険料債務として認識される。

### 保険金請求費用

- ・ 生命保険契約および損害保険契約の保険金は、債務が確定する時点で費用として認識される。
- ・ 生命保険運用契約に関して発生した保険金は、払戻しを表し、生命保険債務の減額として認識される。

### 生命保険債務の変動

生命保険債務の変動には、健全性基準LPS 340「保険契約債務の評価」に規定されているマージン・オン・サービス法(MoS)を用いて計算された生命保険契約債務の価値の変動が含まれる。

規制、競争、金利、税金、証券市場の状況および一般的な経済状況も生命保険債務の見積りに影響を及ぼす。

## トレーディング収益

- ・ トレーディング資産、負債および金融派生商品の公正価値の変動から生じる実現損益および未実現損益は、発生した期に認識される(ただし、デイ・ワン損益は繰延べられる。注記23参照)。
- ・ 財務部門の金利および流動性管理業務に関連する純収益は純利息収益に含まれる。

## その他の収益－受取配当金

- ・ 時価のある株式に係る配当金は、配当権利落ち日に認識される。
- ・ 時価のない株式に係る配当金は、会社が配当を受ける権利が確定した時点で認識される。

|                                            | 連結           |                |                | 親会社          |              |
|--------------------------------------------|--------------|----------------|----------------|--------------|--------------|
|                                            | 2022年        | 2021年          | 2020年          | 2022年        | 2021年        |
|                                            | 百万豪ドル        | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        |
| <b>純手数料収益</b>                              |              |                |                |              |              |
| 信用手数料                                      | 686          | 717            | 731            | 644          | 671          |
| 取引手数料                                      | 1,132        | 993            | 1,021          | 940          | 851          |
| その他の無リスクの手数料                               | 122          | —              | 48             | 116          | (123)        |
| <b>手数料収益</b>                               | <b>1,940</b> | <b>1,710</b>   | <b>1,800</b>   | <b>1,700</b> | <b>1,399</b> |
| クレジットカード・ロイヤリティ・プログラム                      | (126)        | (101)          | (102)          | (94)         | (71)         |
| 取引に係る支払手数料                                 | (143)        | (127)          | (106)          | (115)        | (104)        |
| <b>手数料費用</b>                               | <b>(269)</b> | <b>(228)</b>   | <b>(208)</b>   | <b>(209)</b> | <b>(175)</b> |
| <b>純手数料収益</b>                              | <b>1,671</b> | <b>1,482</b>   | <b>1,592</b>   | <b>1,491</b> | <b>1,224</b> |
| <b>資産管理および保険業務による純収益</b>                   |              |                |                |              |              |
| <b>資産管理による純収益</b>                          | <b>726</b>   | <b>657</b>     | <b>631</b>     | <b>—</b>     | <b>—</b>     |
| 生命保険料収益                                    | 834          | 1,077          | 1,297          | —            | —            |
| 損害保険および抵当権付住宅ローン貸付保険(以下「LMI」という。)に係る純経過保険料 | —            | 387            | 499            | —            | —            |
| 生命保険運用およびその他の収益 <sup>2</sup>               | (141)        | 59             | 64             | —            | —            |
| 損害保険およびLMIの運用ならびにその他の収益                    | —            | 76             | 42             | —            | —            |
| <b>保険料、運用およびその他の収益合計</b>                   | <b>693</b>   | <b>1,599</b>   | <b>1,902</b>   | <b>—</b>     | <b>—</b>     |
| 生命保険金、生命保険債務の変動およびその他の費用                   | (611)        | (767)          | (1,284)        | —            | —            |
| 損害保険金、LMI保険金およびその他の費用                      | —            | (278)          | (498)          | —            | —            |
| <b>保険金、生命保険債務の変動およびその他の費用合計</b>            | <b>(611)</b> | <b>(1,045)</b> | <b>(1,782)</b> | <b>—</b>     | <b>—</b>     |
| <b>資産管理および保険業務による純収益</b>                   | <b>808</b>   | <b>1,211</b>   | <b>751</b>     | <b>—</b>     | <b>—</b>     |
| <b>トレーディング収益</b>                           | <b>664</b>   | <b>719</b>     | <b>895</b>     | <b>601</b>   | <b>661</b>   |
| <b>その他の収益</b>                              |              |                |                |              |              |
| 子会社からの受取配当金 <sup>3</sup>                   | —            | —              | —              | 6,632        | 1,184        |
| 子会社との取引 <sup>4</sup>                       | —            | —              | —              | 771          | 704          |
| その他の会社からの受取配当金                             | 4            | 4              | 1              | 2            | 2            |
| 関連会社の売却/認識の中止に係る純利益/(損失)                   | 25           | 43             | 316            | 12           | (11)         |
| 資産の売却に係る純利益/(損失)                           | (3)          | 7              | 11             | (4)          | —            |
| 海外事業のヘッジに係る純利益/(損失)                        | —            | (8)            | —              | 206          | (150)        |
| リスク管理目的で保有する金融派生商品に係る純利益/(損失) <sup>5</sup> | 9            | 4              | 4              | 9            | 4            |
| 公正価値で測定する金融商品に係る純利益/(損失)                   | 12           | 655            | (78)           | 15           | 118          |
| 被支配会社およびその他の事業の売却に係る純利益/(損失) <sup>6</sup>  | (823)        | 188            | —              | 170          | —            |
| オペレーティング・リースに係る賃貸料                         | 16           | 41             | 54             | 10           | 21           |
| 関連会社の純利益/(損失)に対する持分                        | (7)          | (6)            | (23)           | —            | (2)          |
| その他                                        | 69           | 24             | (36)           | 67           | 169          |
| <b>その他の収益合計<sup>4</sup></b>                | <b>(698)</b> | <b>952</b>     | <b>249</b>     | <b>7,890</b> | <b>2,039</b> |
| <b>利息以外の収益合計<sup>4</sup></b>               | <b>2,445</b> | <b>4,364</b>   | <b>3,487</b>   | <b>9,982</b> | <b>3,924</b> |



- 1 利息以外の収益には、コンプライアンス、規制および是正のコストに関連する項目が含まれており、当行グループについて64百万豪ドル(2021年度：320百万豪ドル、2020年度：225百万豪ドル)、親会社については24百万豪ドル(2021年度：278百万豪ドル)が無リスク手数料、資産管理による純収益およびその他の収益の減額として認識された。詳細については注記26を参照のこと。
- 2 保険契約者の税金還付が含まれる。
- 3 当年度において、完全所有子会社であるウエストパック・オーバーシーズ・ホールディングスNo.2プロプライエタリー・リミテッド(以下「WOH2PL」という。)は、親会社に対し5,040百万豪ドルの配当金を支払ったが、これはWOH2PLの追加普通株式として再投資されている。詳細については注記36を参照のこと。
- 4 親会社の比較数値は、会計方針の変更に伴い修正再表示されている。詳細については、注記1(a)(iii)を参照のこと。
- 5 リスク管理目的で保有する金融派生商品による収益は、利益の経済的ヘッジの影響を反映している。
- 6 2022年度には、オーストラリアの生命保険事業の売却に係る損失1,112百万豪ドルが含まれており、これはオートファイナンスの売却に係る利益170百万豪ドルおよびニュージーランドの生命保険の売却に係る利益119百万豪ドルと一部相殺されている。詳細については注記38を参照のこと。

クレジットカード・ロイヤルティ・プログラムに関連する前受収益は、2022年9月30日現在、当行グループについて330百万豪ドル(2021年度：362百万豪ドル、2020年度：361百万豪ドル)、親会社については36百万豪ドル(2021年度：35百万豪ドル)であった。これは、クレジットカード報奨ポイントが引き換えられた時点で手数料収益として認識される。

当行グループまたは親会社について、その他の重要な契約資産または契約負債はなかった。

**注記５． 業務費用<sup>1</sup>**

|                                  | 連結            |               |               | 親会社          |               |
|----------------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|
|                                  | 2022年         | 2021年         | 2020年         | 2022年        | 2021年         |
|                                  | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル        | 百万豪ドル         |
| <b>人件費</b>                       |               |               |               |              |               |
| 従業員の報酬、受給権および諸経費                 | 5,111         | 5,369         | 4,428         | 4,476        | 4,666         |
| 退職年金費用 <sup>2</sup>              | 533           | 475           | 413           | 464          | 409           |
| 株式報酬                             | 88            | 97            | 80            | 85           | 94            |
| 事業再編費用                           | 134           | 93            | 94            | 124          | 92            |
| <b>人件費合計</b>                     | <b>5,866</b>  | <b>6,034</b>  | <b>5,015</b>  | <b>5,149</b> | <b>5,261</b>  |
| <b>賃借費用</b>                      |               |               |               |              |               |
| リース賃借料                           | 170           | 164           | 148           | 151          | 138           |
| 不動産および設備の減価償却および減損 <sup>3</sup>  | 626           | 955           | 708           | 559          | 845           |
| その他                              | 118           | 107           | 160           | 110          | 95            |
| <b>賃借費用合計</b>                    | <b>914</b>    | <b>1,226</b>  | <b>1,016</b>  | <b>820</b>   | <b>1,078</b>  |
| <b>テクノロジー費用</b>                  |               |               |               |              |               |
| ソフトウェア資産の償却および減損 <sup>3</sup>    | 655           | 1,240         | 970           | 601          | 1,171         |
| IT機器の減価償却および減損 <sup>3</sup>      | 177           | 260           | 272           | 152          | 228           |
| 技術サービス                           | 719           | 820           | 698           | 702          | 764           |
| ソフトウェアのメンテナンスおよびライセンス            | 506           | 531           | 398           | 425          | 463           |
| 電気通信                             | 144           | 181           | 216           | 121          | 157           |
| データ処理                            | 81            | 96            | 89            | 81           | 96            |
| <b>テクノロジー費用合計</b>                | <b>2,282</b>  | <b>3,128</b>  | <b>2,643</b>  | <b>2,082</b> | <b>2,879</b>  |
| <b>その他の費用</b>                    |               |               |               |              |               |
| 専門処理サービス                         | 1,014         | 1,410         | 1,374         | 836          | 1,236         |
| 無形資産および繰延費用の償却および減損 <sup>3</sup> | 123           | 599           | 523           | 1            | 512           |
| 郵便および事務用消耗品                      | 144           | 156           | 164           | 112          | 130           |
| 広告                               | 158           | 220           | 217           | 121          | 172           |
| 貸付以外の損失                          | 104           | 234           | 1,443         | 83           | 174           |
| 子会社に対する投資の減損                     | —             | —             | —             | (9)          | 19            |
| その他                              | 197           | 304           | 344           | 288          | 454           |
| <b>その他の費用合計</b>                  | <b>1,740</b>  | <b>2,923</b>  | <b>4,065</b>  | <b>1,432</b> | <b>2,697</b>  |
| <b>業務費用合計</b>                    | <b>10,802</b> | <b>13,311</b> | <b>12,739</b> | <b>9,483</b> | <b>11,915</b> |

- 1 業務費用には、当行グループおよび親会社について罰金引当金なし(2021年度：なし、2020年度：1,300百万豪ドル)を含むAUSTRACによる訴訟に関連する見積費用なし(2021年度：なし、2020年度：1,478百万豪ドル)が含まれていた。また、コンプライアンス、規制および是正のコストが当行グループについて63百万豪ドル(2021年度：359百万豪ドル、2020年度：317百万豪ドル)、親会社については63百万豪ドル(2021年度：306百万豪ドル)含まれていた。詳細については注記26を参照のこと。
- 2 退職年金費用は確定拠出型と確定給付型の両方の費用を含んでいる。当行グループの確定給付制度の詳細については注記33を参照のこと。
- 3 減損費用には以下が含まれていた。
  - ・ 不動産および設備に関して、当行グループについて117百万豪ドル(2021年度：275百万豪ドル、2020年度：5百万豪ドル)、親会社については116百万豪ドル(2021年度：248百万豪ドル)
  - ・ コンピューター・ソフトウェアに関して、当行グループについて110百万豪ドル(2021年度：485百万豪ドル、2020年度：171百万豪ドル)、親会社については99百万豪ドル(2021年度：475百万豪ドル)
  - ・ IT機器に関して、当行グループについて4百万豪ドル(2021年度：45百万豪ドル、2020年度：23百万豪ドル)、親会社については4百万豪ドル(2021年度：41百万豪ドル)
  - ・ のれんおよびその他の無形資産に関して、当行グループについて122百万豪ドル(2021年度：571百万豪ドル、2020年度：518百万豪ドル)、親会社についてはなし(2021年度：487百万豪ドル)

## 注記6. 減損費用

### 会計方針

減損費用は、過去の実績、現在の状況および合理的に裏付け可能な将来の経済状況についての複数の確率加重計算を用いたマクロ経済シナリオを考慮して、現在の帳簿価額と予想将来キャッシュ・フローの現在価値との差額を測定する予想損失モデルに基づいている。ECLの計算、ならびに減損費用に関する重要な会計上の仮定および見積りの詳細は、注記11に記載されている。

減損費用は損益計算書に認識され、それと同額が以下のとおりに認識される。

- ・ 貸付金、償却原価で測定する負債証券および子会社債権の残高：評価性引当金勘定を通じて金融資産の帳簿価額の減額として認識(注記11参照)。
- ・ FVOCIで測定する負債証券：負債証券そのものの帳簿価額は減額せず、OCIの積立金に認識(注記27参照)。
- ・ 信用コミットメント：負債性引当金として認識(注記26参照)。

### 回収不能な貸付金

当行グループの貸付金回収手続きを実施後、当行グループが依然として貸付金の契約上の返済額を回収できない場合、貸付金の全部または一部を回収できない可能性がある。回収不能な金額は、すべての可能な返済額を受領した後に、関連するECLに対する引当金に対して直接償却される。

貸付金に担保が付されている場合には、通常、担保からの収入を受領した後に、また特定の状況においては担保の正味実現可能価額が算定された後に、金額が直接償却されるが、これは全額回収が合理的に見込まれないことを示しており、また直接償却がより早い時点で行われることもある。無担保の個人向け貸付金は通常、180日延滞後に直接償却される。

当行グループはその後、直接償却した貸付金からキャッシュ・フローを回収できる場合がある。これらは、回収が行われた期間に損益計算書に認識される。

減損費用の詳細は下表のとおりである。

|                  | 連結         |              |              | 親会社        |              |
|------------------|------------|--------------|--------------|------------|--------------|
|                  | 2022年      | 2021年        | 2020年        | 2022年      | 2021年        |
|                  | 百万豪ドル      | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル      | 百万豪ドル        |
| 引当金繰入額/(戻入額)     |            |              |              |            |              |
| 正常債権             | 225        | (915)        | 1,437        | 343        | (785)        |
| 不良債権             | 299        | 567          | 1,934        | 286        | 563          |
| 回収               | (189)      | (242)        | (193)        | (180)      | (225)        |
| <b>減損費用/(戻入)</b> | <b>335</b> | <b>(590)</b> | <b>3,178</b> | <b>449</b> | <b>(447)</b> |
| うち、以下に関連するもの：    |            |              |              |            |              |
| 貸付金および信用コミットメント  | 333        | (567)        | 3,158        | 425        | (449)        |
| 償却原価で測定する負債証券    | 4          | (25)         | 18           | 1          | —            |
| FVOCIで測定する負債証券   | (2)        | 2            | 2            | (2)        | 2            |
| 子会社債権            | —          | —            | —            | 25         | —            |
| <b>減損費用/(戻入)</b> | <b>335</b> | <b>(590)</b> | <b>3,178</b> | <b>449</b> | <b>(447)</b> |

詳細は注記11に記載されている。

## 注記7. 法人税等

### 会計方針

当期の税金は、当期税金および繰延税金から構成される。税金は損益計算書に認識される。ただし、OCIに直接認識される項目に関連する場合には、包括利益計算書に認識される。

当期税金とは、各管轄地域で制定されている、または実質的に制定されている税率および法律を用いた事業年度の税金債務である。当期税金には、過年度の税金債務に対する調整も含まれる。

繰延税金は財務書類上の資産および負債の帳簿価額と、その税務上の価額との一時差異で構成される。

繰延税金は、各管轄地域で制定されている、または実質的に制定されており、資産が現金化または負債が決済される時に適用される予定の税率および法律を用いて決定される。

繰延税金資産と繰延税金負債は、同じ税務当局、同一の課税対象企業またはグループに関連し、かつ純額で決済する法的権利および意図がある場合に相殺されている。

繰延税金資産は、かかる税金資産のために将来の課税所得が利用できる可能性が高い範囲まで認識される。

以下の一時差異について繰延税金は認識されない。

- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のどちらの損益にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識
- ・ 企業結合におけるのれんの当初認識
- ・ 親会社が予測可能な将来において分配を予定していない子会社の未処分利益

親会社はオーストラリアの完全所有子会社を含む連結納税グループの親会社である。連結納税グループのすべての事業体は税金分担契約を締結しており、これは取締役会の考えでは、親会社が債務不履行に陥った場合に、連帯責任を制限するものである。

当期税金および繰延税金は「グループ割当基準」を用いて認識される。連結納税グループの親会社として、親会社は連結納税グループの当期税金全額ならびに税務上の繰越欠損金および関連する税額控除から生じる繰延税金資産を認識する。親会社はこれらの残高について、グループ内の他の企業と相互に全額を補償し合っている。

### 重要な会計上の仮定および見積り

当行グループは複数の税務管轄地域で営業活動を行っており、世界規模での当期税金負債の決定に際し重要な判断が要求される。税務上の影響が不確実な取引が多数あり、引当金は予想される影響に基づき算定される。

## 法人税等

法人税等から税引前利益への調整は以下の表のとおりである。

|                                         | 連結    |       |       | 親会社     |       |
|-----------------------------------------|-------|-------|-------|---------|-------|
|                                         | 2022年 | 2021年 | 2020年 | 2022年   | 2021年 |
|                                         | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル   | 百万豪ドル |
| <b>税引前利益</b>                            | 8,469 | 8,501 | 4,266 | 14,367  | 6,761 |
| <b>オーストラリアの法人税率30%による税額</b>             | 2,541 | 2,550 | 1,280 | 4,310   | 2,028 |
| <b>課税所得の計算における損金不算入/<br/>(非課税)額の影響：</b> |       |       |       |         |       |
| ハイブリッド資本の分配金                            | 67    | 59    | 56    | 67      | 59    |
| 生命保険：                                   |       |       |       |         |       |
| 保険契約者の稼得に対する税金調整                        | (1)   | 3     | (17)  | —       | —     |
| 生命保険事業に係る税率に対する調整                       | —     | —     | 1     | —       | —     |
| 配当金調整                                   | —     | —     | —     | (1,990) | (355) |
| その他の非課税項目                               | (97)  | (6)   | (3)   | (64)    | (5)   |
| その他の損金不算入項目                             | 409   | 252   | 585   | 24      | 204   |
| 海外税率の調整                                 | (31)  | (16)  | 16    | (2)     | 9     |
| 法人税等の過年度引当(過剰)/不足額                      | (77)  | 3     | 1     | (52)    | (2)   |
| その他の項目                                  | (41)  | 193   | 55    | (104)   | 210   |
| <b>法人税等合計</b>                           | 2,770 | 3,038 | 1,974 | 2,189   | 2,148 |
| 法人税等の内訳：                                |       |       |       |         |       |
| 当期法人税額                                  | 2,661 | 2,741 | 2,954 | 2,039   | 2,017 |
| 繰延税金の変動 <sup>1</sup>                    | 186   | 294   | (981) | 202     | 133   |
| 法人税等の過年度引当(過剰)/不足額                      | (77)  | 3     | 1     | (52)    | (2)   |
| <b>法人税等合計</b>                           | 2,770 | 3,038 | 1,974 | 2,189   | 2,148 |
| オーストラリア合計                               | 2,316 | 2,610 | 1,697 | 2,128   | 2,090 |
| 海外合計                                    | 454   | 428   | 277   | 61      | 58    |
| <b>法人税等合計<sup>2</sup></b>               | 2,770 | 3,038 | 1,974 | 2,189   | 2,148 |

<sup>1</sup> 繰延税金の変動には、貸借対照表の売却目的保有資産および売却目的保有負債にそれぞれ分類された繰延税金資産および繰延税金負債の変動に関して、当行グループについて41百万豪ドルの貸方計上が含まれており、親会社について該当はない(2021年度および2020年度：当行グループおよび親会社について該当なし)。

<sup>2</sup> 銀行税は利益に課せられる税ではないため、法人税等には含まれていない。銀行税は注記3に含まれている。

2022年度の実効税率は32.71%(2021年度：35.74%、2020年度：46.27%)であった。

## 繰延税金資産

繰延税金資産残高は、以下に帰属する一時差異から成る。

|                                     | 連結           |              | 親会社          |              |
|-------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|                                     | 2022年        | 2021年        | 2022年        | 2021年        |
|                                     | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        |
| <b>損益計算書に認識された金額および利益剰余金期首残高</b>    |              |              |              |              |
| 貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金          | 1,364        | 1,481        | 1,205        | 1,269        |
| 長期休職、年次有給休暇およびその他従業員給付に対する引当金       | 397          | 386          | 378          | 365          |
| 不動産および設備                            | 301          | 347          | 271          | 316          |
| その他の引当金                             | 319          | 424          | 295          | 388          |
| リース負債                               | 640          | 743          | 571          | 665          |
| その他すべての負債                           | 282          | 331          | 257          | 300          |
| <b>損益計算書に認識された金額および利益剰余金期首残高の合計</b> | <b>3,303</b> | <b>3,712</b> | <b>2,977</b> | <b>3,303</b> |
| <b>OCIに直接認識された金額</b>                |              |              |              |              |
| 確定給付                                | —            | 103          | —            | 101          |
| <b>OCIに直接認識された合計額</b>               | <b>—</b>     | <b>103</b>   | <b>—</b>     | <b>101</b>   |
| <b>繰延税金資産総額</b>                     | <b>3,303</b> | <b>3,815</b> | <b>2,977</b> | <b>3,404</b> |
| 繰延税金資産と繰延税金負債の相殺                    | (1,549)      | (1,378)      | (1,331)      | (1,311)      |
| <b>繰延税金資産純額</b>                     | <b>1,754</b> | <b>2,437</b> | <b>1,646</b> | <b>2,093</b> |
| <b>変動</b>                           |              |              |              |              |
| <b>期首残高</b>                         | <b>2,437</b> | <b>3,064</b> | <b>2,093</b> | <b>2,497</b> |
| 新しい会計基準の適用による影響                     | —            | (17)         | —            | (14)         |
| <b>修正再表示後の期首残高</b>                  | <b>2,437</b> | <b>3,047</b> | <b>2,093</b> | <b>2,483</b> |
| 損益計算書に認識された額                        | (409)        | (529)        | (326)        | (395)        |
| OCIに認識された額                          | (103)        | (77)         | (101)        | (48)         |
| 売却目的保有資産に振替えられた残高                   | —            | (8)          | —            | —            |
| 事業売却に伴い処分された残高                      | —            | (4)          | —            | —            |
| 繰延税金資産と繰延税金負債の相殺                    | (171)        | 8            | (20)         | 53           |
| <b>期末残高</b>                         | <b>1,754</b> | <b>2,437</b> | <b>1,646</b> | <b>2,093</b> |



**繰延税金負債**

繰延税金負債残高は、以下に帰属する一時差異から成る。

|                                     | 連結           |              | 親会社          |              |
|-------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|                                     | 2022年        | 2021年        | 2022年        | 2021年        |
|                                     | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        |
| <b>損益計算書に認識された金額および利益剰余金期首残高</b>    |              |              |              |              |
| ファイナンス・リース取引                        | 273          | 296          | 271          | 290          |
| 不動産および設備                            | 506          | 610          | 445          | 541          |
| その他すべての資産                           | 212          | 267          | 202          | 211          |
| <b>損益計算書に認識された金額および利益剰余金期首残高の合計</b> | <b>991</b>   | <b>1,173</b> | <b>918</b>   | <b>1,042</b> |
| <b>OCIに直接認識された金額</b>                |              |              |              |              |
| 投資有価証券                              | 136          | 214          | 136          | 211          |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ                       | 334          | 81           | 189          | 58           |
| 確定給付                                | 88           | —            | 88           | —            |
| <b>OCIに直接認識された合計額</b>               | <b>558</b>   | <b>295</b>   | <b>413</b>   | <b>269</b>   |
| <b>繰延税金負債総額</b>                     | <b>1,549</b> | <b>1,468</b> | <b>1,331</b> | <b>1,311</b> |
| 繰延税金資産と繰延税金負債の相殺                    | (1,549)      | (1,378)      | (1,331)      | (1,311)      |
| <b>繰延税金負債純額</b>                     | <b>—</b>     | <b>90</b>    | <b>—</b>     | <b>—</b>     |
| <b>変動</b>                           |              |              |              |              |
| <b>期首残高</b>                         | <b>90</b>    | <b>126</b>   | <b>—</b>     | <b>—</b>     |
| 損益計算書に認識された額                        | (182)        | (235)        | (124)        | (262)        |
| OCIに認識された額                          | 263          | 235          | 144          | 209          |
| 売却目的保有負債に振替えられた残高                   | —            | (44)         | —            | —            |
| 繰延税金資産と繰延税金負債の相殺                    | (171)        | 8            | (20)         | 53           |
| <b>期末残高</b>                         | <b>—</b>     | <b>90</b>    | <b>—</b>     | <b>—</b>     |

**未認識の繰延税金残高**

以下の潜在的な繰延税金残高は認識されていない。下記の残高総額の税効果は関連する管轄地域で適用される実効税率に基づいており、税率は15%から30%の範囲である。

|                                    | 連結    |       | 親会社   |       |
|------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
|                                    | 2022年 | 2021年 | 2022年 | 2021年 |
|                                    | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル |
| <b>将来減算一時差異</b>                    |       |       |       |       |
| 収益勘定に係る税務上の欠損金                     | 621   | 470   | 607   | 454   |
| <b>将来加算一時差異</b>                    |       |       |       |       |
| 親会社が予測可能な将来において分配を予定していない子会社の未処分利益 | 369   | 55    | —     | —     |

**注記8. 1株当たり利益****会計方針**

基本的1株当たり利益(以下「EPS」という。)は、株主に帰属する当期純利益を、発行済普通株式の期中加重平均株式数(自己株式について調整後)で除することによって算定される。希薄化後EPSは、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されると仮定して、基本的EPSを調整することによって算定される。潜在的希薄化効果のある金融商品の詳細については、注記15および注記32を参照のこと。

|                                           | 2022年 |       | 2021年 |       | 2020年 |       |
|-------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                                           | 基本的   | 希薄化後  | 基本的   | 希薄化後  | 基本的   | 希薄化後  |
| <b>WBC所有者に帰属する当期純利益<br/>(百万豪ドル)</b>       | 5,694 | 5,694 | 5,458 | 5,458 | 2,290 | 2,290 |
| RSPの配当金に関する調整(百万豪ドル) <sup>1</sup>         | (3)   | —     | (2)   | —     | (2)   | (2)   |
| 潜在的希薄化効果の調整：                              |       |       |       |       |       |       |
| 転換可能借入資本の保有者への分配金<br>(百万豪ドル) <sup>2</sup> | —     | 233   | —     | 218   | —     | —     |
| <b>WBC所有者に帰属する当期純利益(調整後)<br/>(百万豪ドル)</b>  | 5,691 | 5,927 | 5,456 | 5,676 | 2,288 | 2,288 |
| <b>普通株式の加重平均株式数(百万株)</b>                  |       |       |       |       |       |       |
| 発行済普通株式の加重平均株式数                           | 3,564 | 3,564 | 3,657 | 3,657 | 3,595 | 3,595 |
| 自己株式(RSP新株引受権を含む) <sup>1</sup>            | (5)   | (5)   | (4)   | (4)   | (5)   | (5)   |
| 潜在的希薄化効果の調整：                              |       |       |       |       |       |       |
| 株式報酬                                      | —     | 4     | —     | 4     | —     | 1     |
| 転換可能借入資本 <sup>2</sup>                     | —     | 326   | —     | 461   | —     | —     |
| <b>普通株式の加重平均株式数(調整後)</b>                  | 3,559 | 3,889 | 3,653 | 4,118 | 3,590 | 3,591 |
| <b>普通株式1株当たり利益(豪セント)</b>                  | 159.9 | 152.4 | 149.4 | 137.8 | 63.7  | 63.7  |

<sup>1</sup> RSPについては注記32で説明されている。一部のRSPに基づく株式は権利が確定しておらず、発行済普通株式ではないが、配当金を受け取っている。これらのRSPの配当金は普通株主に帰属する利益を示す目的で控除される。2022年度において、RSPに基づく株式は希薄化効果があった(2021年度：希薄化効果あり、2020年度：希薄化効果なし)。

<sup>2</sup> 当行グループは、将来において普通株式へ転換される可能性がある転換可能借入資本を発行している(詳細については注記15を参照のこと)。これらの転換可能借入資本商品は潜在的希薄化効果のある金融商品であるため、希薄化後EPSは、当該商品が期首または当該商品の発行日(当該発行日の方が遅い場合)に転換されていたかのように算定される。2022年度において、すべての転換可能借入資本商品は希薄化効果があった(2021年度：希薄化効果あり、2020年度：希薄化効果なし)。

[次へ](#)

## 注記9. 平均残高および金利

当行グループの利付資産および利付負債の日次平均残高、ならびに受取利息または支払利息は、以下のとおりである。

|                                         | 連結             |               |            |                |               |            |                |               |            |
|-----------------------------------------|----------------|---------------|------------|----------------|---------------|------------|----------------|---------------|------------|
|                                         | 2022年          |               |            | 2021年          |               |            | 2020年          |               |            |
|                                         | 平均残高           | 受取利息          | 平均金利       | 平均残高           | 受取利息          | 平均金利       | 平均残高           | 受取利息          | 平均金利       |
|                                         | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         | %          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         | %          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         | %          |
| <b>資産</b>                               |                |               |            |                |               |            |                |               |            |
| <b>利付資産</b>                             |                |               |            |                |               |            |                |               |            |
| 現金および中央銀行預け金ならびにその他の金融資産 <sup>1</sup> ： |                |               |            |                |               |            |                |               |            |
| オーストラリア                                 | 82,102         | 446           | 0.5        | 37,729         | 12            | —          | 26,019         | 98            | 0.4        |
| ニュージーランド                                | 9,769          | 150           | 1.5        | 6,579          | 16            | 0.2        | 3,637          | 17            | 0.5        |
| その他の海外                                  | 17,238         | 157           | 0.9        | 9,105          | 20            | 0.2        | 14,180         | 112           | 0.8        |
| トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産：          |                |               |            |                |               |            |                |               |            |
| オーストラリア                                 | 16,715         | 235           | 1.4        | 16,659         | 116           | 0.7        | 20,300         | 217           | 1.1        |
| ニュージーランド                                | 3,784          | 76            | 2.0        | 3,881          | 28            | 0.7        | 4,728          | 47            | 1.0        |
| その他の海外                                  | 2,337          | 36            | 1.5        | 3,251          | 48            | 1.5        | 4,601          | 95            | 2.1        |
| 投資有価証券：                                 |                |               |            |                |               |            |                |               |            |
| オーストラリア                                 | 70,804         | 985           | 1.4        | 81,665         | 1,104         | 1.4        | 71,402         | 1,347         | 1.9        |
| ニュージーランド                                | 4,950          | 85            | 1.7        | 4,492          | 74            | 1.6        | 3,921          | 96            | 2.4        |
| その他の海外                                  | 2,027          | 56            | 2.8        | 1,552          | 22            | 1.4        | 2,858          | 78            | 2.7        |
| 貸付金 <sup>1,2</sup> ：                    |                |               |            |                |               |            |                |               |            |
| オーストラリア                                 | 582,456        | 17,614        | 3.0        | 558,435        | 17,854        | 3.2        | 573,179        | 21,273        | 3.7        |
| ニュージーランド                                | 88,002         | 3,206         | 3.6        | 85,525         | 2,731         | 3.2        | 81,920         | 3,223         | 3.9        |
| その他の海外                                  | 6,362          | 199           | 3.1        | 6,440          | 125           | 1.9        | 14,973         | 444           | 3.0        |
| 売却目的保有資産：                               |                |               |            |                |               |            |                |               |            |
| オーストラリア                                 | 425            | 6             | 1.4        | 1,583          | 28            | 1.8        | —              | —             | —          |
| ニュージーランド                                | —              | —             | —          | —              | —             | —          | —              | —             | —          |
| その他の海外                                  | —              | —             | —          | 2,560          | 100           | 3.9        | —              | —             | —          |
| <b>利付資産および受取利息合計</b>                    | <b>886,971</b> | <b>23,251</b> | <b>2.6</b> | <b>819,456</b> | <b>22,278</b> | <b>2.7</b> | <b>821,718</b> | <b>27,047</b> | <b>3.3</b> |
| <b>無利息資産</b>                            |                |               |            |                |               |            |                |               |            |
| 金融派生商品                                  | 23,395         |               |            | 20,305         |               |            | 31,334         |               |            |
| 生命保険に関する資産                              | —              |               |            | 226            |               |            | 4,614          |               |            |
| 売却目的保有資産                                | 2,444          |               |            | 4,590          |               |            | —              |               |            |
| その他すべての資産 <sup>3</sup>                  | 61,953         |               |            | 61,478         |               |            | 62,414         |               |            |
| <b>無利息資産合計</b>                          | <b>87,792</b>  |               |            | <b>86,599</b>  |               |            | <b>98,362</b>  |               |            |
| <b>資産合計</b>                             | <b>974,763</b> |               |            | <b>906,055</b> |               |            | <b>920,080</b> |               |            |

- 1 2022年度において、貸借対照表上の勘定科目の平均残高について一部の表示が修正されている。
  - a. 過年度において「貸付金およびその他の債権」に含めて表示されていた現金およびその他の金融資産、ならびに過年度において個別に表示されていた支払担保金は、現在では「現金および中央銀行預け金ならびにその他の金融資産」に含めて表示されている。
  - b. 過年度において「貸付金およびその他の債権」に含めて表示されていた貸付金は、現在では個別に表示されている。
  - c. 過年度において個別に表示されていた受取担保金は、現在では「その他の利付負債」に含めて表示されている。関連する受取利息および支払利息も修正表示されている。また、比較数値も修正再表示されている。
- 2 貸付金は、ステージ3の予想信用損失(ECL)に対する引当金控除後の金額であり、受取利息は帳簿価額に基づき算定されている。ステージ1およびステージ2のECLに対する引当金は、平均利付資産残高に含まれていないが、これは受取利息が貸付金の価値の総額に基づき算定されるためである。受取利息には、適格ヘッジに係る非有効部分純額が含まれる。
- 3 不動産および設備、無形資産、繰延税金資産、モーゲージ相殺勘定に関連する無利息貸付金ならびにその他のすべての無利息資産が含まれる。

|                           | 連結             |              |            |                |              |            |                |               |            |
|---------------------------|----------------|--------------|------------|----------------|--------------|------------|----------------|---------------|------------|
|                           | 2022年          |              |            | 2021年          |              |            | 2020年          |               |            |
|                           | 平均残高           | 支払利息         | 平均金利       | 平均残高           | 支払利息         | 平均金利       | 平均残高           | 支払利息          | 平均金利       |
|                           | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル    | %          | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル    | %          | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル     | %          |
| <b>負債</b>                 |                |              |            |                |              |            |                |               |            |
| <b>利付負債</b>               |                |              |            |                |              |            |                |               |            |
| 買戻契約：                     |                |              |            |                |              |            |                |               |            |
| オーストラリア                   | 35,136         | 109          | 0.3        | 32,600         | 54           | 0.2        | 16,120         | 73            | 0.5        |
| ニュージーランド                  | 2,543          | 39           | 1.5        | 986            | 2            | 0.2        | 380            | 1             | 0.3        |
| その他の海外                    | 100            | 2            | 2.0        | —              | —            | —          | —              | —             | —          |
| 預金およびその他の<br>借入金：         |                |              |            |                |              |            |                |               |            |
| オーストラリア                   | 493,993        | 2,249        | 0.5        | 457,675        | 1,400        | 0.3        | 435,877        | 3,745         | 0.9        |
| ニュージーランド                  | 60,786         | 765          | 1.3        | 60,066         | 418          | 0.7        | 57,096         | 882           | 1.5        |
| その他の海外                    | 21,175         | 195          | 0.9        | 13,610         | 50           | 0.4        | 25,660         | 427           | 1.7        |
| 借入資本：                     |                |              |            |                |              |            |                |               |            |
| オーストラリア                   | 28,961         | 934          | 3.2        | 24,573         | 754          | 3.1        | 19,554         | 663           | 3.4        |
| ニュージーランド                  | 1,747          | 92           | 5.3        | 1,653          | 85           | 5.1        | 1,833          | 94            | 5.1        |
| その他の海外                    | —              | —            | —          | 368            | 10           | 2.7        | 1,324          | 43            | 3.2        |
| その他の利付負債 <sup>1,2</sup> ： |                |              |            |                |              |            |                |               |            |
| オーストラリア                   | 137,796        | 1,308        | 0.9        | 123,252        | 2,236        | 1.8        | 163,416        | 3,787         | 2.3        |
| ニュージーランド                  | 18,579         | 403          | 2.2        | 16,143         | 368          | 2.3        | 18,726         | 560           | 3.0        |
| その他の海外                    | 1,876          | (6)          | (0.3)      | 4,075          | 31           | 0.8        | 5,655          | 76            | 1.3        |
| 売却目的保有負債：                 |                |              |            |                |              |            |                |               |            |
| オーストラリア                   | —              | —            | —          | —              | —            | —          | —              | —             | —          |
| ニュージーランド                  | —              | —            | —          | —              | —            | —          | —              | —             | —          |
| その他の海外                    | —              | —            | —          | 1,335          | 12           | 0.9        | —              | —             | —          |
| <b>利付負債および支払利息<br/>合計</b> | <b>802,692</b> | <b>6,090</b> | <b>0.8</b> | <b>736,336</b> | <b>5,420</b> | <b>0.7</b> | <b>745,641</b> | <b>10,351</b> | <b>1.4</b> |
| <b>無利息負債</b>              |                |              |            |                |              |            |                |               |            |
| 預金およびその他の<br>借入金：         |                |              |            |                |              |            |                |               |            |
| オーストラリア                   | 54,178         |              |            | 49,592         |              |            | 45,231         |               |            |
| ニュージーランド                  | 14,031         |              |            | 12,426         |              |            | 8,760          |               |            |
| その他の海外                    | 1,038          |              |            | 7              |              |            | 901            |               |            |
| 金融派生商品                    | 24,750         |              |            | 20,612         |              |            | 33,249         |               |            |
| 生命保険債務                    | —              |              |            | 253            |              |            | 2,999          |               |            |
| 売却目的保有負債                  | 682            |              |            | 2,728          |              |            | —              |               |            |
| その他すべての負債 <sup>3</sup>    | 7,069          |              |            | 13,202         |              |            | 15,233         |               |            |
| <b>無利息負債合計</b>            | <b>101,748</b> |              |            | <b>98,820</b>  |              |            | <b>106,373</b> |               |            |
| <b>負債合計</b>               | <b>904,440</b> |              |            | <b>835,156</b> |              |            | <b>852,014</b> |               |            |
| 株主持分                      | 70,268         |              |            | 70,849         |              |            | 68,014         |               |            |
| NCI                       | 55             |              |            | 50             |              |            | 52             |               |            |
| <b>株主持分合計</b>             | <b>70,323</b>  |              |            | <b>70,899</b>  |              |            | <b>68,066</b>  |               |            |
| <b>負債および株主持分合計</b>        | <b>974,763</b> |              |            | <b>906,055</b> |              |            | <b>920,080</b> |               |            |

- 1 2022年度において、貸借対照表上の勘定科目の平均残高について一部の表示が修正されている。
- a. 過年度において「貸付金およびその他の債権」に含めて表示されていた現金およびその他の金融資産、ならびに過年度において個別に表示されていた支払担保金は、現在では「現金および中央銀行預け金ならびにその他の金融資産」に含めて表示されている。
- b. 過年度において「貸付金およびその他の債権」の一部として表示されていた貸付金は、現在では個別に表示されている。
- c. 過年度において個別に表示されていた受取担保金は、現在では「その他の利付負債」に含めて表示されている。
- 関連する受取利息および支払利息も修正表示されている。また、比較数値も修正再表示されている。
- 2 財務部門のバランスシート管理業務および銀行税の純影響額が含まれる。
- 3 その他の金融負債、引当金、当期税金負債および繰延税金負債ならびにその他すべての無利息負債が含まれる。

## 変動の算定

純利息収益は、利付資産および利付負債の元本および関連する金利の変動によって毎年変動することがある。以下の表は、純利息収益の増減を、当該資産および負債における元本の変動による部分と金利の変動による部分に配分したものである。

- 元本による変動は資産および負債の平均残高の増減に基づき算定される。
- 金利による変動は当該資産および負債に係る金利の変動に基づき算定される。元本の変動と金利の変動の組み合わせにより生じる変動は、金利による変動に配分されている。

| 連結           |              |           |              |              |           |
|--------------|--------------|-----------|--------------|--------------|-----------|
| 2022年        |              |           | 2021年        |              |           |
| 元本による<br>変動額 | 金利による<br>変動額 | 合計        | 元本による<br>変動額 | 金利による<br>変動額 | 合計        |
| 百万<br>豪ドル    | 百万<br>豪ドル    | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル    | 百万<br>豪ドル    | 百万<br>豪ドル |

### 利付資産

|                         |       |       |       |       |         |         |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 現金および中央銀行預け金ならびに        |       |       |       |       |         |         |
| その他の金融資産 <sup>1</sup> ： |       |       |       |       |         |         |
| オーストラリア                 | 2     | 432   | 434   | 71    | (157)   | (86)    |
| ニュージーランド                | 9     | 125   | 134   | 10    | (11)    | (1)     |
| その他の海外                  | 26    | 111   | 137   | (38)  | (54)    | (92)    |
| トレーディング目的有価証券および        |       |       |       |       |         |         |
| FVISで測定する金融資産：          |       |       |       |       |         |         |
| オーストラリア                 | 6     | 113   | 119   | (34)  | (67)    | (101)   |
| ニュージーランド                | (1)   | 49    | 48    | (9)   | (10)    | (19)    |
| その他の海外                  | (13)  | 1     | (12)  | (28)  | (19)    | (47)    |
| 投資有価証券：                 |       |       |       |       |         |         |
| オーストラリア                 | (152) | 33    | (119) | 202   | (445)   | (243)   |
| ニュージーランド                | 8     | 3     | 11    | 14    | (36)    | (22)    |
| その他の海外 <sup>2</sup>     | (2)   | 4     | 2     | (20)  | (36)    | (56)    |
| 貸付金 <sup>1</sup> ：      |       |       |       |       |         |         |
| オーストラリア                 | 743   | (983) | (240) | (551) | (2,868) | (3,419) |
| ニュージーランド                | 79    | 396   | 475   | 141   | (633)   | (492)   |
| その他の海外 <sup>2</sup>     | (38)  | 44    | 6     | (209) | (110)   | (319)   |
| 売却目的保有資産：               |       |       |       |       |         |         |
| オーストラリア                 | (22)  | —     | (22)  | 14    | 14      | 28      |
| ニュージーランド                | —     | —     | —     | —     | —       | —       |
| その他の海外 <sup>2</sup>     | —     | —     | —     | 62    | 38      | 100     |
| 受取利息の増減合計               | 645   | 328   | 973   | (375) | (4,394) | (4,769) |

|                         | 連結           |              |            |              |                |                |
|-------------------------|--------------|--------------|------------|--------------|----------------|----------------|
|                         | 2022年        |              |            | 2021年        |                |                |
|                         | 元本による<br>変動額 | 金利による<br>変動額 | 合計         | 元本による<br>変動額 | 金利による<br>変動額   | 合計             |
|                         | 百万<br>豪ドル    | 百万<br>豪ドル    | 百万<br>豪ドル  | 百万<br>豪ドル    | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル      |
| <b>利付負債</b>             |              |              |            |              |                |                |
| 買戻契約：                   |              |              |            |              |                |                |
| オーストラリア                 | —            | 55           | 55         | 87           | (106)          | (19)           |
| ニュージーランド                | 6            | 31           | 37         | 2            | (1)            | 1              |
| その他の海外                  | —            | 2            | 2          | —            | —              | —              |
| 預金およびその他の借入金：           |              |              |            |              |                |                |
| オーストラリア                 | 122          | 727          | 849        | 270          | (2,615)        | (2,345)        |
| ニュージーランド                | 5            | 342          | 347        | 45           | (509)          | (464)          |
| その他の海外 <sup>2</sup>     | 26           | 108          | 134        | (179)        | (198)          | (377)          |
| 借入資本：                   |              |              |            |              |                |                |
| オーストラリア                 | 136          | 44           | 180        | 176          | (85)           | 91             |
| ニュージーランド                | 5            | 2            | 7          | (9)          | —              | (9)            |
| その他の海外                  | (10)         | —            | (10)       | (31)         | (2)            | (33)           |
| その他の利付負債 <sup>1</sup> ： |              |              |            |              |                |                |
| オーストラリア                 | 127          | (1,055)      | (928)      | (719)        | (832)          | (1,551)        |
| ニュージーランド                | 30           | 5            | 35         | (29)         | (163)          | (192)          |
| その他の海外 <sup>2</sup>     | (1)          | (37)         | (38)       | (21)         | (24)           | (45)           |
| 売却目的保有負債：               |              |              |            |              |                |                |
| オーストラリア                 | —            | —            | —          | —            | —              | —              |
| ニュージーランド                | —            | —            | —          | —            | —              | —              |
| その他の海外 <sup>2</sup>     | —            | —            | —          | 2            | 10             | 12             |
| <b>支払利息の増減合計</b>        | <b>446</b>   | <b>224</b>   | <b>670</b> | <b>(406)</b> | <b>(4,525)</b> | <b>(4,931)</b> |
| <b>純利息収益の増減：</b>        |              |              |            |              |                |                |
| オーストラリア                 | 192          | (176)        | 16         | (112)        | 115            | 3              |
| ニュージーランド                | 49           | 193          | 242        | 147          | (17)           | 130            |
| その他の海外                  | (42)         | 87           | 45         | (4)          | 33             | 29             |
| <b>純利息収益の増減合計</b>       | <b>199</b>   | <b>104</b>   | <b>303</b> | <b>31</b>    | <b>131</b>     | <b>162</b>     |

<sup>1</sup> 2022年度において、貸借対照表上の勘定科目の平均残高について一部の表示が修正されている。

a. 過年度において「貸付金およびその他の債権」に含めて表示されていた現金およびその他の金融資産、ならびに過年度において個別に表示されていた支払担保金は、現在では「現金および中央銀行預け金ならびにその他の金融資産」に含めて表示されている。

b. 過年度において「貸付金およびその他の債権」に含めて表示されていた貸付金は、現在では個別に表示されている。

c. 過年度において個別に表示されていた受取担保金は、現在では「その他の利付負債」に含まれている。

関連する受取利息および支払利息も修正表示されている。また、比較数値も修正再表示されている。

<sup>2</sup> 2022年9月30日終了事業年度の受取利息および支払利息の変動には、その他の海外における売却目的保有資産および売却目的保有負債に関連する金額が含まれていた。ウエストパック・パシフィックに関連するこれらの売却目的保有資産および売却目的保有負債は、2021年度においては売却目的保有に分類されていたが、2021年9月に売却契約が終了した時点で売却目的保有には分類されなくなった。その結果、売却目的保有資産および売却目的保有負債は、振替前に計上されていた貸借対照表上の勘定科目に振り替えられた。これらの資産および負債に係る受取利息および支払利息の変動を適切に帰属させるために、これらの資産の元本および金利の変動は、上記の表の振替前に計上されていた貸借対照表上の勘定科目にも反映されている。

## 金融資産および金融負債

### 会計方針

#### 認識

貸付金および債権を除き、金融資産の通常の購入および売却は、当行グループが当該資産を購入または売却する契約を締結する日である約定日に認識される。貸付金および債権は、現金を借り手に貸し付けた決済日に認識される。

金融負債は債務が発生した時点で認識される。

#### 認識の中止

金融資産は、当該資産からのキャッシュ・フローを受取る権利が失効した場合、または「パス・スルー」契約に基づき、当行グループが当該資産からのキャッシュ・フローを受取る権利を譲渡するか、あるいは受取ったキャッシュ・フローを全額支払う債務を引受けるかのいずれかにより、所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび便益を移転した場合に、認識が中止される。

当行グループが所有に伴うリスクおよび便益を一部移転したものの、所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび便益を移転も留保もしない状況が発生することもある。かかる状況では、当行グループが移転資産の支配を留保する場合、当行グループが継続的に関与する範囲で、当該資産は引き続き貸借対照表に認識される。

金融負債は、債務が弁済された、取消された、または終了した時点で認識が中止される。既存の金融負債が同一の貸し手のまま条件の大幅に異なる別の負債に交換された場合、または既存の負債の条件が大幅に変更された場合、その交換または変更は、当初の負債の認識の中止と新たな負債の認識として処理され、それぞれの帳簿価額の差額は損益計算書に認識される。

新しい条件に基づくキャッシュ・フローの割引後の現在価値(当初実効金利を用いて割引かれたもの)が当初金融負債の残存キャッシュ・フローの割引後の現在価値から少なくとも10%乖離している場合、その新しい条件は大幅に異なっているとみなされる。当該金融商品の建通貨の変更、固定金利から変動金利への変更、転換条項といった定性的な要因も考慮される。

#### 分類および測定

金融資産は、現金および中央銀行預け金、支払担保金、トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産、金融派生商品、投資有価証券、貸付金、その他の金融資産ならびに生命保険に関する資産に分類される。



## 金融資産

金融資産は、a)資産を運用する事業モデルに基づき、また、b)当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみ(以下「SPPI」という。)に相当するかどうかによって分類される。

当行グループは、金融資産のグループがどのように管理されているかを反映するレベルで事業モデルを決定している。事業モデルを評価する際、当行グループは、どのように業績やリスクが管理、評価および報告されているか、過去の期間における売却の頻度、規模およびその理由、ならびに将来の期間における売却見込みなどの要因を考慮する。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIかを評価する際、利息は主に貨幣の時間価値および元本残高の信用リスクに対する対価として定義される。貨幣の時間価値は、利息の要素のうち、時の経過のみに対する対価として提供されるものとして定義され、当該金融資産の保有に係るその他のリスクまたはコストに対する対価ではない。契約上のキャッシュ・フローを変化させうるためにSPPIの基準に該当しない契約条項には、偶発的でレバレッジがあるような特性、ノン・リコースの取決めおよび貨幣の時間価値を修正しうる特性が含まれる。

## 負債商品

負債商品が元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローを有する場合、以下に分類される。

- ・ キャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することによって目的が達成される事業モデルの中で当該負債商品が保有される場合は、償却原価。
- ・ キャッシュ・フローの回収または金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有される場合は、FVOCI。
- ・ 金融資産の売却を通じて目的が達成される事業モデルの中で保有される場合は、FVIS。

負債商品は、元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローがない場合、または会計上のミスマッチを解消または軽減させるためにFVISで測定するものとして指定される場合に、FVISで測定される。

償却原価で測定する負債商品は公正価値で当初認識され、その後、実効金利法を用いて償却原価で測定される。これらは、ECLモデルを用いて決定されたECLに対する引当金控除後の金額で表示される。詳細は注記6および注記11を参照のこと。

FVOCIで測定する負債商品は公正価値で測定され、未実現損益はOCIに計上される。ただし、受取利息、減損費用および為替差損益は損益計算書に認識される。FVOCIで測定する負債商品に係る減損は、ECLモデルを用いて決定され損益計算書で認識されるとともに、それと同額がOCIに計上される。負債証券の帳簿価額は公正価値のままで減額されない。

OCIに認識される累積損益は、その後、当該商品の認識が中止された時に損益計算書に認識される。

FVISで測定する負債商品は公正価値で測定され、公正価値のその後の変動は損益計算書に認識される。

## 持分証券

以下の場合、持分証券はFVOCIで測定される。

- ・ トレーディング目的以外で保有されている。
- ・ 当行グループにより取消不能な選択が行われている。

それ以外の場合は、これらはFVISで測定される。

FVOCIで測定する持分証券は公正価値で測定され、未実現損益はOCIに計上される。ただし、受取配当金は損益計算書に認識される。OCIに認識される累積損益は、その後、当該商品の処分時にも損益計算書には認識されない。

FVISで測定する持分証券は公正価値で測定され、公正価値のその後の変動は損益計算書に認識される。

## 金融負債

金融負債は、受入担保金、預金およびその他の借入金、その他の金融負債、金融派生商品、発行済債券ならびに借入資本に分類される。

トレーディング目的以外で保有される、またはFVISで測定するものとして指定されない金融負債は償却原価で測定され、それ以外はFVISで測定される。

FVISで測定する金融資産および金融負債は、公正価値で当初認識される。その他のすべての金融資産および金融負債は、直接帰属する取引費用を公正価値にそれぞれ加算または減算した額で当初認識される。

上記の金融資産または金融負債の各カテゴリーの会計方針に関する詳細は、該当項目の注記に記載されている。

金融資産および金融負債の公正価値の決定に関する当行グループの方針は、注記23に記載されている。

## 貸付および信用リスク

### 注記10. 貸付金

#### 会計方針

貸付金は、公正価値と直接帰属する取引費用および手数料を合計した額で当初認識される金融資産である。

元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローを有し、当該キャッシュ・フローを回収するために貸付金を保有することによって目的が達成される事業モデルの中で保有される場合、当該貸付金はその後、実効金利法を用いて償却原価で測定される。これらは、ECLに対する引当金控除後の金額で表示される。

SPPIに相当するキャッシュ・フローがない場合、金融資産の売却によって目的が達成される事業モデルの中で保有される場合、または会計上のミスマッチを解消または軽減させるためにFVISで測定するものとして指定されている場合は、当該貸付金はその後、FVISで測定される。

公正価値または償却原価で測定される残高については、注記23を参照のこと。

モーゲージ・ファシリティと預金ファシリティの両方を有するローン商品は、資産と負債の構成要素が相殺基準を満たさないため、これらの要素を分けて、貸借対照表に総額で表示される。当該商品について稼得した利息は損益計算書に純額で表示されるが、これはこの純額表示が顧客に課せられた利息の発生状況を反映しているためである。

計上を行った拠点の所在地および商品の種類別に示した貸付金ポートフォリオは、以下の表のとおりである。

|                            | 連結             |                | 親会社            |                |
|----------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                            | 2022年          | 2021年          | 2022年          | 2021年          |
|                            | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          |
| <b>オーストラリア</b>             |                |                |                |                |
| 住宅                         | 467,382        | 455,604        | 467,379        | 455,599        |
| 個人向け                       | 12,832         | 14,737         | 12,821         | 14,694         |
| 法人向け                       | 170,636        | 148,453        | 168,480        | 145,950        |
| <b>オーストラリア合計</b>           | <b>650,850</b> | <b>618,794</b> | <b>648,680</b> | <b>616,243</b> |
| <b>ニュージーランド</b>            |                |                |                |                |
| 住宅                         | 56,211         | 58,081         | —              | —              |
| 個人向け                       | 1,058          | 1,175          | —              | —              |
| 法人向け                       | 28,855         | 29,991         | 489            | 384            |
| <b>ニュージーランド合計</b>          | <b>86,124</b>  | <b>89,247</b>  | <b>489</b>     | <b>384</b>     |
| <b>その他の海外合計</b>            | <b>6,879</b>   | <b>6,332</b>   | <b>6,244</b>   | <b>5,688</b>   |
| <b>貸付金合計</b>               | <b>743,853</b> | <b>714,373</b> | <b>655,413</b> | <b>622,315</b> |
| 貸付金のECLに対する引当金(注記11参照)     | (4,206)        | (4,589)        | (3,696)        | (3,902)        |
| <b>貸付金純額合計<sup>1</sup></b> | <b>739,647</b> | <b>709,784</b> | <b>651,717</b> | <b>618,413</b> |

<sup>1</sup> 貸付金純額合計には、当行グループについて4,747百万豪ドル(2021年度：4,829百万豪ドル)、親会社については5,750百万豪ドル(2021年度：6,002百万豪ドル)の証券化された貸付金が含まれている。証券化された貸付金には、ウエストパックが関連負債証券の保有者である貸付金は含まれていない。

以下の表は、2022年9月30日現在における当行グループの全貸付金の契約上の期日の分布を示したものである。

|                   | 連結            |                |               |                |                |
|-------------------|---------------|----------------|---------------|----------------|----------------|
|                   | 1年以内          | 1年超<br>5年以内    | 5年超<br>15年以内  | 15年超           | 合計             |
|                   | 百万豪ドル         | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          |
| <b>オーストラリア</b>    |               |                |               |                |                |
| 住宅                | 6,577         | 1,717          | 19,248        | 439,840        | 467,382        |
| 個人向け              | 6,478         | 5,419          | 935           | —              | 12,832         |
| 法人向け              | 49,239        | 105,229        | 9,775         | 6,393          | 170,636        |
| <b>オーストラリア合計</b>  | <b>62,294</b> | <b>112,365</b> | <b>29,958</b> | <b>446,233</b> | <b>650,850</b> |
| <b>ニュージーランド</b>   |               |                |               |                |                |
| 住宅                | 159           | 509            | 4,359         | 51,184         | 56,211         |
| 個人向け              | 898           | 152            | 8             | —              | 1,058          |
| 法人向け              | 19,942        | 8,896          | 16            | 1              | 28,855         |
| <b>ニュージーランド合計</b> | <b>20,999</b> | <b>9,557</b>   | <b>4,383</b>  | <b>51,185</b>  | <b>86,124</b>  |
| <b>その他の海外合計</b>   | <b>2,375</b>  | <b>4,367</b>   | <b>137</b>    | <b>—</b>       | <b>6,879</b>   |
| <b>貸付金合計</b>      | <b>85,668</b> | <b>126,289</b> | <b>34,478</b> | <b>497,418</b> | <b>743,853</b> |

以下の表は、2022年9月30日現在において期日到来まで1年超の当行グループの貸付金の金利別内訳を示したものである。

|                            | 連結             |                |                |
|----------------------------|----------------|----------------|----------------|
|                            | 変動利付<br>貸付金    | 固定利付<br>貸付金    | 合計             |
|                            | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          |
| <b>期日到来まで1年超の貸付金の金利別内訳</b> |                |                |                |
| <b>オーストラリア</b>             |                |                |                |
| 住宅                         | 290,957        | 169,848        | 460,805        |
| 個人向け                       | 2,321          | 4,033          | 6,354          |
| 法人向け                       | 112,317        | 9,080          | 121,397        |
| <b>オーストラリア合計</b>           | <b>405,595</b> | <b>182,961</b> | <b>588,556</b> |
| <b>ニュージーランド</b>            |                |                |                |
| 住宅                         | 5,700          | 50,352         | 56,052         |
| 個人向け                       | 158            | 2              | 160            |
| 法人向け                       | 662            | 8,251          | 8,913          |
| <b>ニュージーランド合計</b>          | <b>6,520</b>   | <b>58,605</b>  | <b>65,125</b>  |
| <b>その他の海外合計</b>            | <b>4,308</b>   | <b>196</b>     | <b>4,504</b>   |
| <b>期日到来まで1年超の貸付金合計</b>     | <b>416,423</b> | <b>241,762</b> | <b>658,185</b> |

#### 注記11. 予想信用損失に対する引当金

##### 会計方針

減損費用の詳細は注記6に記載されている。

減損は、償却原価で測定するすべての金融資産、リース債権、FVOCIで測定する負債証券、子会社債権および信用コミットメントに適用される。

ECLは以下のとおり認識される。

- ・ 貸付金(リース債権を含む)、償却原価で測定する負債証券および子会社債権：評価性引当金勘定を通じて金融資産の帳簿価額の減額として認識(注記10および18参照)。
- ・ FVOCIで測定する負債証券：負債証券そのものの帳簿価額は減額せず、OCIの積立金に認識(注記18および27参照)。
- ・ 信用コミットメント：負債性引当金として認識(注記26参照)。

##### 測定

当行グループは、ECLに対する引当金を3段階のアプローチに基づき計算している。ECLに対する引当金は、該当する期間にわたり、債務不履行から生じると予想される回収不足を確率加重した見積りである。これらは、発生する可能性がある結果の範囲を評価し、貨幣の時間価値、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測を考慮することによって決定される。

当該モデルでは、以下を含む3つの主要要素(および貨幣の時間価値)を使用してECLを決定している。

- ・ デフォルト確率(以下「PD」という。)：取引相手方がデフォルトに陥る確率
- ・ デフォルト時損失(以下「LGD」という。)：デフォルト時に発生が見込まれる損失
- ・ デフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)：デフォルト時に存在する信用エクスポージャーの見積額

## モデルのステージ

3段階は以下のとおりである。

### ステージ1：12ヶ月間のECL－正常債権

信用リスクが組成以降著しく増加してはいない金融資産には、12ヶ月間のECLに対する引当金が認識される。

### ステージ2：全期間のECL－正常債権

信用リスクが組成以降著しく増加しているが、資産がまだ正常である金融資産には、全期間のECLに対する引当金が認識される。信用リスクの著しい増加を表す指標は、次ページ(訳注：以下の「信用リスクの著しい増加」の項)に記載されている。

### ステージ3：全期間のECL－不良債権

ステージ3の金融資産は債務不履行となっているものである。債務不履行は以下の場合に発生する。

- ・ (担保の現金化などの措置に対する償還請求権を当行グループが有するか否かを問わず)顧客がその信用債務を全額返済できないとウエストパックが判断している。指標には、利息または元本の支払に係る債務不履行、借り手が重大な財政的困難に陥っていること、または個別の債務不履行に関連する観察可能な経済情勢など、当行グループとの契約違反が含まれる。
- ・ 顧客の重大な信用債務のいずれかの支払が90日超期日経過している。

これらの金融資産には、全期間のECLに対する引当金が認識される。

## 一括評価および個別評価

ステージ1および2の金融資産は一括して評価される。すなわち、これらの金融資産は、類似した信用リスク特性(商品の種類および顧客リスクグレードを含む)を持つ類似の資産プールにグループ分けされる。ステージ3の金融資産は個別に評価され、特定の基準値を下回るものは一括して計算される。

## 予想期間

ステージ2および3のECLに関する全期間の時間枠を考慮する際、当該基準は通常、期限前返済、延長およびその他のオプションについて適宜調整した残存契約期間を使用することを求めている。実行と未実行の両方の構成要素を含む一部のリボルビング与信枠(例えば、クレジットカードやリボルビング・クレジットラインなど)については、当行グループが返済を要求し未実行のコミットメントを解約できる契約上の条項は、信用損失に対するエクスポージャーを契約上の通知期間に限定しない。これらの与信枠の期間は過去の実績に基づいている。

## ステージ間の移動

金融資産は、減損モデルのステージのいずれの方向にも移動する可能性がある。信用リスクの著しい増加が認められなくなった場合、これまでステージ2に含まれていた金融資産はステージ1に戻る可能性がある。同様に、不良債権と評価されなくなった場合、ステージ3の金融資産はステージ1またはステージ2に戻る可能性がある。

## 重要な会計上の仮定および見積り

重要な判断には、信用リスクの著しい増加がいつ発生したか、将来予測に関するマクロ経済情報の見積りおよびオーバーレイが含まれる。引当金に影響しうるその他の要因には、借り手の財政状況、担保の処分可能見込額、他の債権者に対する当行グループの順位、顧客情報の信頼性、ならびに貸付金回収に係る費用および期間の見込みが含まれる。

## 信用リスクの著しい増加(以下「SICR」という。)

金融資産が組成以降いつSICRに陥ったかを決定することは、組成以降のデフォルト確率(PD)の変化に基づく重要な会計上の判断である。PDの変化がリスクの著しい増加を表しているかを決定するにあたり、PDの相対的な変化とPDの絶対的な基準値の両方がエクスポージャーのポートフォリオに基づいて考慮される。

当行グループは、支払が30日超期日経過している金融商品はSICRに陥っているという推定を反証しないが、この推定は一次的指標ではなく、当行グループの安全装置(backstop)として使用する。さらに、通常、困窮に係る取決めにおける顧客による支払繰延はSICRの兆候として扱う。

## 将来予測に関するマクロ経済情報

各ステージのECLの測定および信用リスクの著しい増加に係る評価では、過去の事象および現在の状況ならびに将来の事象および経済状況の合理的かつ裏付け可能な予測を考慮する。将来予測に関する情報の見積りは、重要な会計上の判断である。当行グループでは、ベースケース、アップサイドおよびダウンサイドの各シナリオを含む3つの将来のマクロ経済シナリオを考慮する。

これらのシナリオのマクロ経済変数は、現在における経済予測に基づくものであり、人口に対する就業率、実質国内総生産の成長率ならびに住宅および商業用不動産の価格指標が含まれるが、これらに限定されない。

- ・ ベースケースのシナリオ

このシナリオでは、戦略的な意思決定や予測に使用されるウエストパック・エコノミクスによる内部経済予測を活用する。

- ・ アップサイドのシナリオ

このシナリオは、ベースケースのシナリオの若干の改善を表している。

- ・ ダウンサイドのシナリオ

ダウンサイドのシナリオはより深刻なシナリオで、ECLがベースケースのシナリオに基づくものを上回る。ダウンサイドのより深刻な損失は、GDPのマイナス成長、商業用不動産および住宅の価格の下落、ならびに失業率の上昇が同時に、報告日以降のすべてのポートフォリオにわたるECLに影響を与えるという景気後退シナリオにおいて発生する。

マクロ経済の3つのシナリオは確率加重されており、ともに潜在的な損失配分の将来予測に関する当行グループの見解を示している。これら3つのマクロ経済シナリオのそれぞれに適用されるウェイトは、過去の頻度、現在の傾向および将来予測に基づく状況を考慮する。

マクロ経済変数と、3つのマクロ経済シナリオの確率加重は、取締役会(およびその附属委員会)による監視を受け、グループ最高財務責任者およびグループ最高リスク管理責任者の承認を必要とする。

## オーバーレイ

必要な場合、モデルにまだ組み込まれていない合理的で裏付け可能な情報を反映するよう、モデルから得られた結果に調整が加えられる。

新しい情報が入手可能となることから、時間の経過とともに判断は変わる可能性があり、その結果、ECLに対する引当金に変更される場合もある。



## 貸付金および信用コミットメント

以下の表は、当行グループおよび親会社の、ステージ別の貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金の調整表である。

|                                     | 2022年          |                |              |                | 2021年          |               |              |                |
|-------------------------------------|----------------|----------------|--------------|----------------|----------------|---------------|--------------|----------------|
|                                     | 正常債権           |                | 不良債権         |                | 正常債権           |               | 不良債権         |                |
|                                     | ステージ<br>1      | ステージ<br>2      | ステージ<br>3    | 合計             | ステージ<br>1      | ステージ<br>2     | ステージ<br>3    | 合計             |
|                                     | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル    | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル     | 百万<br>豪ドル    | 百万<br>豪ドル      |
| <b>連結</b>                           |                |                |              |                |                |               |              |                |
| <b>貸付金のECLに対する引当金</b>               |                |                |              |                |                |               |              |                |
| 住宅                                  | 137            | 1,082          | 415          | 1,634          | 154            | 735           | 607          | 1,496          |
| 個人向け                                | 78             | 220            | 123          | 421            | 124            | 314           | 173          | 611            |
| 法人向け                                | 502            | 811            | 838          | 2,151          | 495            | 822           | 1,172        | 2,489          |
| <b>貸付金のECLに対する引当金合計</b>             | <b>717</b>     | <b>2,113</b>   | <b>1,376</b> | <b>4,206</b>   | <b>773</b>     | <b>1,871</b>  | <b>1,952</b> | <b>4,596</b>   |
| <b>信用コミットメントのECLに対する引当金</b>         |                |                |              |                |                |               |              |                |
| 住宅                                  | 6              | 13             | —            | 19             | 6              | 6             | —            | 12             |
| 個人向け                                | 21             | 30             | —            | 51             | 29             | 41            | 1            | 71             |
| 法人向け                                | 141            | 185            | 23           | 349            | 128            | 173           | 19           | 320            |
| <b>信用コミットメントのECLに対する引当金合計</b>       | <b>168</b>     | <b>228</b>     | <b>23</b>    | <b>419</b>     | <b>163</b>     | <b>220</b>    | <b>20</b>    | <b>403</b>     |
| <b>貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金合計</b> | <b>885</b>     | <b>2,341</b>   | <b>1,399</b> | <b>4,625</b>   | <b>936</b>     | <b>2,091</b>  | <b>1,972</b> | <b>4,999</b>   |
| <b>ECLに対する引当金：</b>                  |                |                |              |                |                |               |              |                |
| 貸付金(注記10)                           | 717            | 2,113          | 1,376        | 4,206          | 766            | 1,871         | 1,952        | 4,589          |
| 売却目的保有資産に含まれる貸付金(注記38)              | —              | —              | —            | —              | 7              | —             | —            | 7              |
| 信用コミットメント(注記26)                     | 168            | 228            | 23           | 419            | 161            | 220           | 20           | 401            |
| 売却目的保有負債に含まれる信用コミットメント(注記38)        | —              | —              | —            | —              | 2              | —             | —            | 2              |
| <b>貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金合計</b> | <b>885</b>     | <b>2,341</b>   | <b>1,399</b> | <b>4,625</b>   | <b>936</b>     | <b>2,091</b>  | <b>1,972</b> | <b>4,999</b>   |
| <b>うち：</b>                          |                |                |              |                |                |               |              |                |
| 個別評価引当金                             | —              | —              | 452          | 452            | —              | —             | 832          | 832            |
| 一括評価引当金                             | 885            | 2,341          | 947          | 4,173          | 936            | 2,091         | 1,140        | 4,167          |
| <b>貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金合計</b> | <b>885</b>     | <b>2,341</b>   | <b>1,399</b> | <b>4,625</b>   | <b>936</b>     | <b>2,091</b>  | <b>1,972</b> | <b>4,999</b>   |
| <b>貸付金総額<sup>1</sup></b>            | <b>614,762</b> | <b>121,845</b> | <b>7,246</b> | <b>743,853</b> | <b>636,551</b> | <b>69,348</b> | <b>9,496</b> | <b>715,395</b> |
| <b>信用コミットメント</b>                    | <b>184,535</b> | <b>15,217</b>  | <b>347</b>   | <b>200,099</b> | <b>192,219</b> | <b>7,598</b>  | <b>274</b>   | <b>200,091</b> |
| <b>貸付金総額および信用コミットメント</b>            | <b>799,297</b> | <b>137,062</b> | <b>7,593</b> | <b>943,952</b> | <b>828,770</b> | <b>76,946</b> | <b>9,770</b> | <b>915,486</b> |
| <b>貸付金のカバレッジ・レシオ(%)</b>             | <b>0.12</b>    | <b>1.73</b>    | <b>18.99</b> | <b>0.57</b>    | <b>0.12</b>    | <b>2.70</b>   | <b>20.56</b> | <b>0.64</b>    |
| <b>貸付金および信用コミットメントのカバレッジ・レシオ(%)</b> | <b>0.11</b>    | <b>1.71</b>    | <b>18.42</b> | <b>0.49</b>    | <b>0.11</b>    | <b>2.72</b>   | <b>20.18</b> | <b>0.55</b>    |

<sup>1</sup> 売却目的保有に分類される貸付金総額はなかった(2021年度：1,022百万豪ドル)。

|                                     | 2022年     |           |           |           | 2021年     |           |           |           |
|-------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                                     | 正常債権      |           | 不良債権      |           | 正常債権      |           | 不良債権      |           |
|                                     | ステージ<br>1 | ステージ<br>2 | ステージ<br>3 | 合計        | ステージ<br>1 | ステージ<br>2 | ステージ<br>3 | 合計        |
|                                     | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル |
| <b>親会社</b>                          |           |           |           |           |           |           |           |           |
| <b>貸付金のECLに対する引当金</b>               |           |           |           |           |           |           |           |           |
| 住宅                                  | 102       | 1,005     | 369       | 1,476     | 114       | 669       | 552       | 1,335     |
| 個人向け                                | 69        | 194       | 112       | 375       | 111       | 270       | 151       | 532       |
| 法人向け                                | 453       | 656       | 736       | 1,845     | 409       | 607       | 1,026     | 2,042     |
| <b>貸付金のECLに対する引当金合計</b>             | 624       | 1,855     | 1,217     | 3,696     | 634       | 1,546     | 1,729     | 3,909     |
| <b>信用コミットメントのECLに対する引当金</b>         |           |           |           |           |           |           |           |           |
| 住宅                                  | 4         | 11        | —         | 15        | 4         | 5         | —         | 9         |
| 個人向け                                | 16        | 24        | —         | 40        | 23        | 34        | —         | 57        |
| 法人向け                                | 133       | 173       | 23        | 329       | 119       | 150       | 19        | 288       |
| <b>信用コミットメントのECLに対する引当金合計</b>       | 153       | 208       | 23        | 384       | 146       | 189       | 19        | 354       |
| <b>貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金合計</b> | 777       | 2,063     | 1,240     | 4,080     | 780       | 1,735     | 1,748     | 4,263     |
| <b>ECLに対する引当金：</b>                  |           |           |           |           |           |           |           |           |
| 貸付金(注記10)                           | 624       | 1,855     | 1,217     | 3,696     | 627       | 1,546     | 1,729     | 3,902     |
| 売却目的保有資産に含まれる貸付金(注記38)              | —         | —         | —         | —         | 7         | —         | —         | 7         |
| 信用コミットメント(注記26)                     | 153       | 208       | 23        | 384       | 144       | 189       | 19        | 352       |
| 売却目的保有負債に含まれる信用コミットメント(注記38)        | —         | —         | —         | —         | 2         | —         | —         | 2         |
| <b>貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金合計</b> | 777       | 2,063     | 1,240     | 4,080     | 780       | 1,735     | 1,748     | 4,263     |
| <b>うち：</b>                          |           |           |           |           |           |           |           |           |
| 個別評価引当金                             | —         | —         | 388       | 388       | —         | —         | 724       | 724       |
| 一括評価引当金                             | 777       | 2,063     | 852       | 3,692     | 780       | 1,735     | 1,024     | 3,539     |
| <b>貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金合計</b> | 777       | 2,063     | 1,240     | 4,080     | 780       | 1,735     | 1,748     | 4,263     |
| <b>貸付金総額<sup>1</sup></b>            | 537,339   | 111,450   | 6,624     | 655,413   | 552,793   | 61,814    | 8,730     | 623,337   |
| <b>信用コミットメント</b>                    | 162,950   | 13,353    | 329       | 176,632   | 167,866   | 6,365     | 250       | 174,481   |
| <b>貸付金総額および信用コミットメント</b>            | 700,289   | 124,803   | 6,953     | 832,045   | 720,659   | 68,179    | 8,980     | 797,818   |
| <b>貸付金のカバレッジ・レシオ(%)</b>             | 0.12      | 1.66      | 18.37     | 0.56      | 0.11      | 2.50      | 19.81     | 0.63      |
| <b>貸付金および信用コミットメントのカバレッジ・レシオ(%)</b> | 0.11      | 1.65      | 17.83     | 0.49      | 0.11      | 2.54      | 19.47     | 0.53      |

<sup>1</sup> 売却目的保有に分類される貸付金総額はなかった(2021年度：1,022百万豪ドル)。

## 貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金の増減

貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金の調整表は、当年度における月次の変動の合計により決定されている。調整表における主な表示項目は以下のとおりである。

- ・ 「ステージ間の移動」は、ECLに対する引当金を再測定する前のステージ1、ステージ2およびステージ3の間の移動を表す。
- ・ 「当年度事業活動」は、当年度に開始された新規貸付(当年度に全額返済により認識が中止された貸付を控除後)を表す。
- ・ 「ECLに対する引当金の再測定(純額)」は、当年度中の信用度の変更(ステージ間の移動を含む)、ポートフォリオ・オーバーレイの変更、将来予測に基づく経済シナリオによる変更ならびに当年度に行われた一部返済および既存ファシリティの追加実行が、ECLに対する引当金に及ぼした影響を表す。
- ・ 「直接償却」は、全額の回収を合理的に見込めない場合にエクスポージャーの認識中止を行ったことによるECLに対する引当金の減少を表す。

|                        | 連結        |           |           |           | 親会社       |           |           |           |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                        | 正常債権      |           | 不良債権      |           | 正常債権      |           | 不良債権      |           |
|                        | ステージ<br>1 | ステージ<br>2 | ステージ<br>3 | 合計        | ステージ<br>1 | ステージ<br>2 | ステージ<br>3 | 合計        |
|                        | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル |
| <b>2020年9月30日現在残高</b>  | 1,084     | 2,875     | 2,173     | 6,132     | 913       | 2,390     | 1,869     | 5,172     |
| ステージ1への移動              | 1,246     | (1,128)   | (118)     | —         | 1,058     | (960)     | (98)      | —         |
| ステージ2への移動              | (200)     | 1,290     | (1,090)   | —         | (173)     | 1,094     | (921)     | —         |
| ステージ3への移動              | (8)       | (507)     | 515       | —         | (7)       | (449)     | 456       | —         |
| 当年度事業活動                | 122       | (223)     | (343)     | (444)     | 110       | (199)     | (298)     | (387)     |
| ECLに対する引当金の再測定<br>(純額) | (1,284)   | (200)     | 1,603     | 119       | (1,121)   | (140)     | 1,424     | 163       |
| 直接償却                   | —         | —         | (836)     | (836)     | —         | —         | (739)     | (739)     |
| 外貨換算およびその他調整<br>額      | (24)      | (16)      | 68        | 28        | —         | (1)       | 55        | 54        |
| <b>2021年9月30日現在残高</b>  | 936       | 2,091     | 1,972     | 4,999     | 780       | 1,735     | 1,748     | 4,263     |
| ステージ1への移動              | 912       | (792)     | (120)     | —         | 748       | (646)     | (102)     | —         |
| ステージ2への移動              | (235)     | 1,002     | (767)     | —         | (198)     | 900       | (702)     | —         |
| ステージ3への移動              | (14)      | (383)     | 397       | —         | (12)      | (343)     | 355       | —         |
| 当年度事業活動                | 354       | (244)     | (340)     | (230)     | 328       | (234)     | (320)     | (226)     |
| ECLに対する引当金の再測定<br>(純額) | (1,066)   | 689       | 1,129     | 752       | (875)     | 651       | 1,055     | 831       |
| 直接償却                   | —         | —         | (934)     | (934)     | —         | —         | (851)     | (851)     |
| 外貨換算およびその他調整<br>額      | (2)       | (22)      | 62        | 38        | 6         | —         | 57        | 63        |
| <b>2022年9月30日現在残高</b>  | 885       | 2,341     | 1,399     | 4,625     | 777       | 2,063     | 1,240     | 4,080     |

貸付金および信用コミットメントのECLに対する引当金は、さらに以下のクラスに分解できる。

|                        | 連結        |           |           |           | 親会社       |           |           |           |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                        | 正常債権      |           | 不良債権      |           | 正常債権      |           | 不良債権      |           |
|                        | ステージ<br>1 | ステージ<br>2 | ステージ<br>3 | 合計        | ステージ<br>1 | ステージ<br>2 | ステージ<br>3 | 合計        |
|                        | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル |
| <b>住宅</b>              |           |           |           |           |           |           |           |           |
| <b>2020年9月30日現在残高</b>  | 192       | 747       | 977       | 1,916     | 149       | 635       | 904       | 1,688     |
| ステージ1への移動              | 283       | (265)     | (18)      | —         | 246       | (237)     | (9)       | —         |
| ステージ2への移動              | (36)      | 677       | (641)     | —         | (32)      | 624       | (592)     | —         |
| ステージ3への移動              | —         | (120)     | 120       | —         | —         | (115)     | 115       | —         |
| 当年度事業活動                | 42        | (49)      | (180)     | (187)     | 39        | (43)      | (165)     | (169)     |
| ECLに対する引当金の再測定<br>(純額) | (322)     | (253)     | 387       | (188)     | (284)     | (190)     | 328       | (146)     |
| 直接償却                   | —         | —         | (76)      | (76)      | —         | —         | (63)      | (63)      |
| 外貨換算およびその他調整<br>額      | 1         | 4         | 38        | 43        | —         | —         | 34        | 34        |
| <b>2021年9月30日現在残高</b>  | 160       | 741       | 607       | 1,508     | 118       | 674       | 552       | 1,344     |
| ステージ1への移動              | 206       | (191)     | (15)      | —         | 166       | (158)     | (8)       | —         |
| ステージ2への移動              | (32)      | 508       | (476)     | —         | (29)      | 481       | (452)     | —         |
| ステージ3への移動              | —         | (90)      | 90        | —         | —         | (87)      | 87        | —         |
| 当年度事業活動                | 41        | (58)      | (166)     | (183)     | 38        | (55)      | (155)     | (172)     |
| ECLに対する引当金の再測定<br>(純額) | (229)     | 191       | 404       | 366       | (187)     | 161       | 363       | 337       |
| 直接償却                   | —         | —         | (45)      | (45)      | —         | —         | (35)      | (35)      |
| 外貨換算およびその他調整<br>額      | (3)       | (6)       | 16        | 7         | —         | —         | 17        | 17        |
| <b>2022年9月30日現在残高</b>  | 143       | 1,095     | 415       | 1,653     | 106       | 1,016     | 369       | 1,491     |

|                        | 連結        |           |           |           | 親会社       |           |           |           |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                        | 正常債権      |           | 不良債権      |           | 正常債権      |           | 不良債権      |           |
|                        | ステージ<br>1 | ステージ<br>2 | ステージ<br>3 | 合計        | ステージ<br>1 | ステージ<br>2 | ステージ<br>3 | 合計        |
|                        | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル |
| <b>個人向け</b>            |           |           |           |           |           |           |           |           |
| <b>2020年9月30日現在残高</b>  | 216       | 408       | 232       | 856       | 190       | 332       | 193       | 715       |
| ステージ1への移動              | 476       | (469)     | (7)       | —         | 403       | (401)     | (2)       | —         |
| ステージ2への移動              | (98)      | 281       | (183)     | —         | (92)      | 251       | (159)     | —         |
| ステージ3への移動              | (1)       | (202)     | 203       | —         | (1)       | (182)     | 183       | —         |
| 当年度事業活動                | 27        | (25)      | (35)      | (33)      | 28        | (20)      | (30)      | (22)      |
| ECLに対する引当金の再測定<br>(純額) | (468)     | 360       | 402       | 294       | (394)     | 324       | 386       | 316       |
| 直接償却                   | —         | —         | (461)     | (461)     | —         | —         | (438)     | (438)     |
| 外貨換算およびその他調整<br>額      | 1         | 2         | 23        | 26        | —         | —         | 18        | 18        |
| <b>2021年9月30日現在残高</b>  | 153       | 355       | 174       | 682       | 134       | 304       | 151       | 589       |
| ステージ1への移動              | 353       | (345)     | (8)       | —         | 281       | (280)     | (1)       | —         |
| ステージ2への移動              | (86)      | 208       | (122)     | —         | (81)      | 193       | (112)     | —         |
| ステージ3への移動              | —         | (145)     | 145       | —         | —         | (133)     | 133       | —         |
| 当年度事業活動                | 18        | (16)      | (19)      | (17)      | 17        | (14)      | (16)      | (13)      |
| ECLに対する引当金の再測定<br>(純額) | (337)     | 195       | 286       | 144       | (266)     | 148       | 279       | 161       |
| 直接償却                   | —         | —         | (350)     | (350)     | —         | —         | (337)     | (337)     |
| 外貨換算およびその他調整<br>額      | (2)       | (2)       | 17        | 13        | —         | —         | 15        | 15        |
| <b>2022年9月30日現在残高</b>  | 99        | 250       | 123       | 472       | 85        | 218       | 112       | 415       |

|                        | 連結        |           |           |           | 親会社       |           |           |           |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                        | 正常債権      |           | 不良債権      |           | 正常債権      |           | 不良債権      |           |
|                        | ステージ<br>1 | ステージ<br>2 | ステージ<br>3 | 合計        | ステージ<br>1 | ステージ<br>2 | ステージ<br>3 | 合計        |
|                        | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル |
| <b>法人向け</b>            |           |           |           |           |           |           |           |           |
| <b>2020年9月30日現在残高</b>  | 676       | 1,720     | 964       | 3,360     | 574       | 1,423     | 772       | 2,769     |
| ステージ1への移動              | 487       | (394)     | (93)      | —         | 409       | (322)     | (87)      | —         |
| ステージ2への移動              | (66)      | 332       | (266)     | —         | (49)      | 219       | (170)     | —         |
| ステージ3への移動              | (7)       | (185)     | 192       | —         | (6)       | (152)     | 158       | —         |
| 当年度事業活動                | 53        | (149)     | (128)     | (224)     | 43        | (136)     | (103)     | (196)     |
| ECLに対する引当金の再測定<br>(純額) | (494)     | (307)     | 814       | 13        | (443)     | (274)     | 710       | (7)       |
| 直接償却                   | —         | —         | (299)     | (299)     | —         | —         | (238)     | (238)     |
| 外貨換算およびその他調整<br>額      | (26)      | (22)      | 7         | (41)      | —         | (1)       | 3         | 2         |
| <b>2021年9月30日現在残高</b>  | 623       | 995       | 1,191     | 2,809     | 528       | 757       | 1,045     | 2,330     |
| ステージ1への移動              | 353       | (256)     | (97)      | —         | 301       | (208)     | (93)      | —         |
| ステージ2への移動              | (117)     | 286       | (169)     | —         | (88)      | 226       | (138)     | —         |
| ステージ3への移動              | (14)      | (148)     | 162       | —         | (12)      | (123)     | 135       | —         |
| 当年度事業活動                | 295       | (170)     | (155)     | (30)      | 273       | (165)     | (149)     | (41)      |
| ECLに対する引当金の再測定<br>(純額) | (500)     | 303       | 439       | 242       | (422)     | 342       | 413       | 333       |
| 直接償却                   | —         | —         | (539)     | (539)     | —         | —         | (479)     | (479)     |
| 外貨換算およびその他調整<br>額      | 3         | (14)      | 29        | 18        | 6         | —         | 25        | 31        |
| <b>2022年9月30日現在残高</b>  | 643       | 996       | 861       | 2,500     | 586       | 829       | 759       | 2,174     |

## 減損費用の調整

|                       | 連結    |       | 親会社   |       |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
|                       | 2022年 | 2021年 | 2022年 | 2021年 |
|                       | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル |
| 貸付金および信用コミットメント：      |       |       |       |       |
| 当年度事業活動               | (230) | (444) | (226) | (387) |
| ECLに対する引当金の再測定(純額)    | 752   | 119   | 831   | 163   |
| 償却原価で測定する負債証券の減損費用    | 4     | (25)  | 1     | —     |
| FVOCIで測定する負債証券の減損費用   | (2)   | 2     | (2)   | 2     |
| 子会社債権に係る減損            | —     | —     | 25    | —     |
| 回収                    | (189) | (242) | (180) | (225) |
| <b>減損費用/(戻入)(注記6)</b> | 335   | (590) | 449   | (447) |

## 平均貸付金に対する直接償却合計の比率(回収額控除後)

|                            | 連結    |       |
|----------------------------|-------|-------|
|                            | 2022年 | 2021年 |
|                            | %     | %     |
| 平均貸付金に対する直接償却合計の比率(回収額控除後) |       |       |
| 住宅                         | 0.01  | 0.01  |
| 個人向け                       | 1.28  | 1.46  |
| 法人向け                       | 0.27  | 0.15  |
| 平均貸付金に対する直接償却合計の比率(回収額控除後) | 0.10  | 0.08  |

## 強制執行中の債権に対する直接償却

強制執行中の債権に対する当年度の直接償却額は、当行グループについて864百万豪ドル(2021年度：786百万豪ドル)、親会社については781百万豪ドル(2021年度：689百万豪ドル)であった。

## ECLに対する引当金に対するオーバーレイの影響

ECLに対する引当金の、モデル化されたECLとポートフォリオ・オーバーレイの内訳は、以下の表のとおりである。

ポートフォリオ・オーバーレイは、基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていないポートフォリオ内の将来予測に関する経済条項または潜在的なリスクの領域および不確実性に関連する、不確実性が高まるリスクを把握するために用いられる。

|                   | 連結    |       | 親会社   |       |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
|                   | 2022年 | 2021年 | 2022年 | 2021年 |
|                   | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル |
| モデル化されたECLに対する引当金 | 3,925 | 4,352 | 3,504 | 3,712 |
| オーバーレイ            | 700   | 647   | 576   | 551   |
| ECLに対する引当金合計      | 4,625 | 4,999 | 4,080 | 4,263 |

経済の将来予測に関するインプットおよびポートフォリオ・オーバーレイに関連する変更は本報告書作成日までに入手可能な合理的かつ裏付け可能な情報に基づいており、その詳細は以下のとおりである。

## モデル化されたECLに対する引当金

モデル化されたECLに対する引当金は、3つのシナリオに基づき確率加重した見積りであり、この3つのシナリオはともに、潜在的な損失配分の将来予測に関する当行グループの見解を示している。モデル化されたECLの変化による引当金の変動は、「ECLに対する引当金の再測定(純額)」の表示項目を通じて反映されている。ポートフォリオ・オーバーレイは、基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていない、ポートフォリオ内の潜在的なリスクおよび不確実性を把握するために用いられる。

ベースケースのシナリオでは、現在の高インフレ環境からさらなる金利上昇と住宅/商業用不動産価格の下落が生じるとする、ウエストパック・エコノミクスの予測を用いている。

各報告期間に用いられたウエストパック・エコノミクスによる予測は以下のとおりである。

| ベースケースのシナリオに関する主要なマクロ経済の仮定 |                                             | 2022年9月30日                                   | 2021年9月30日 |
|----------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------|------------|
| 年間GDP：                     |                                             |                                              |            |
| オーストラリア                    | 2022年(暦年)について3.4%、2023年(暦年)について1.0%の成長の予測   | 2021年(暦年)について0.1%、2022年(暦年)について7.4%の成長の予測    |            |
| ニュージーランド                   | 2022年(暦年)について1.9%、2023年(暦年)について1.6%の成長の予測   | 2021年(暦年)について5.6%、2022年(暦年)について2.3%の成長の予測    |            |
| 商業用不動産価格指標                 | 2022年(暦年)について4.7%、2023年(暦年)について3.0%の価格下落の予測 | 2021年(暦年)について0.7%、2022年(暦年)について4.7%の価格下落の予測  |            |
| 住宅価格：                      |                                             |                                              |            |
| オーストラリア                    | 2022年(暦年)について6.5%、2023年(暦年)について7.8%の価格下落の予測 | 2021年(暦年)について11.8%、2022年(暦年)について5.0%の価格上昇の予測 |            |
| ニュージーランド                   | 2022年(暦年)について10%、2023年(暦年)について5.0%の価格下落の予測  | 2021年(暦年)について20%、2022年(暦年)について0%の価格上昇の予測     |            |
| 政策金利                       | 2022年12月に3.35%、2023年12月に3.6%の政策金利の予測        | 2021年および2022年(暦年)にわたり10bpsを維持の予測             |            |
| 失業率：                       |                                             |                                              |            |
| オーストラリア                    | 2022年12月に3.1%、2023年12月に4.4%の予測              | 2021年12月に5.4%、2022年12月に4%の予測                 |            |
| ニュージーランド                   | 2022年12月に3.4%、2023年12月に3.8%の予測              | 2021年12月に4.2%、2022年12月に3.5%の予測               |            |

ダウンサイドのシナリオはより深刻なシナリオで、予想信用損失がベースケースのシナリオを上回る。ダウンサイドにおけるより深刻な損失は、GDPのマイナス成長、商業用不動産および住宅の価格の下落ならびに失業率の上昇が同時に、報告日以降のすべてのポートフォリオにわたる予想信用損失に影響を与えるという景気後退において発生する。前年度において、当行グループは信用リスクの著しい増加(SICR)の基準値を、組成以降のデフォルト確率(PD)の変化に基づくものに変更した。貸付がステージ2に移動する基準値も変更された。当年度において、当行グループは、住宅および法人向けセグメントのダウンサイドの経済シナリオの深刻度を引き上げた。その結果、現在延滞していない正常債権の貸付がSICRの基準値に達してステージ2に移動したことにより、ステージ2全体のカバレッジ率が低下した。

以下の感応度の表は、確率加重したシナリオに基づくECLに対する引当金報告額と、ベースケースのシナリオおよびダウンサイドのシナリオに100%のウェイトを前提とした場合(他の前提はすべて一定とする)のECLに対する引当金を示している。

|                           | 連結    |       | 親会社   |       |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|
|                           | 2022年 | 2021年 | 2022年 | 2021年 |
|                           | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル |
| 確率加重したECLに対する引当金報告額       | 4,625 | 4,999 | 4,080 | 4,263 |
| ベースケースのシナリオを100%とした場合のECL | 2,983 | 3,411 | 2,582 | 2,877 |
| ダウンサイドのシナリオを100%とした場合のECL | 6,680 | 7,399 | 5,947 | 6,354 |



貸付金および信用コミットメントからのステージ1のエクスポージャー総額(12ヶ月間のECLに基づき算出)の1%がステージ2(全期間のECLに基づき算出)に反映された場合、ステージ別のエクスポージャー総額の変動にステージ別の平均引当金カバレッジ・レシオを適用して算出したECLに対する引当金は、当行グループについて113百万豪ドル(2021年度：252百万豪ドル)、親会社については103百万豪ドル(2021年度：200百万豪ドル)増加することになる。

以下の表は、当行グループおよび親会社が適用したウェイトを示している。

#### マクロ経済シナリオのウェイト

アップサイドのシナリオ  
ベースケースのシナリオ  
ダウンサイドのシナリオ

| 2022年 | 2021年 |
|-------|-------|
| %     | %     |
| 5     | 5     |
| 50    | 55    |
| 45    | 40    |

ダウンサイドのウェイトの増加は、新たに生じた地政学上および経済上の不利な状況、サプライチェーンの混乱、需給の逼迫およびインフレの上昇に起因する潜在的な信用損失の不確実性のレベルの上昇を反映している。

#### ポートフォリオ・オーバーレイ

基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていないリスク(重大な不確実性を含む)の領域に対応するために、ポートフォリオ・オーバーレイが用いられる。ポートフォリオ・オーバーレイの決定は専門家の判断を必要とし、完全に文書化され、包括的な内部ガバナンスおよび監視の対象である。オーバーレイは継続的に再評価され、リスクが変動(増加または減少)したと判断されるか、モデル化されたECLにおいてその後に把握された場合、オーバーレイは除外または再測定される。

2022年9月30日現在のポートフォリオ・オーバーレイ合計額は、当行グループについて700百万豪ドル(2021年度：647百万豪ドル)、親会社については576百万豪ドル(2021年度：551百万豪ドル)であり、以下から成る。

- ・ 金利の上昇、インフレの上昇および失業率の上昇によって消費者に対しストレスが高まる可能性を反映し、消費者に対するオーバーレイが、当行グループについて480百万豪ドル(2021年度：90百万豪ドル)、親会社について399百万豪ドル(2021年度：90百万豪ドル)。
- ・ 潜在的なサプライチェーンの混乱および労働力不足を反映した、一部の産業に対するオーバーレイが、当行グループについて150百万豪ドル(2021年度：なし)、親会社について123百万豪ドル(2021年度：なし)。
- ・ 最近の洪水が顧客に及ぼすと予想される影響を含め、異常気象事象に対するオーバーレイが、当行グループについて70百万豪ドル(2021年度：なし)、親会社について70百万豪ドル(2021年度：なし)。
- ・ COVID-19の影響に対するオーバーレイが、当行グループについて0百万豪ドル(2021年度：557百万豪ドル)、親会社について0百万豪ドル(2021年度：461百万豪ドル)。モデルから得られた結果が当該リスクを考慮できるようになったため、オーバーレイは完全に除外された。

ポートフォリオ・オーバーレイの変化による引当金の変動は、ECLに対する引当金の増減表の「ECLに対する引当金の再測定(純額)」を通じて反映されている。

#### ECLに対する引当金に係る信用エクスポージャーの変動による影響

- ・ ステージ1のエクスポージャーは、ダウンサイドのシナリオの深刻度が引き上げられた結果、追加のTCEがステージ2に振替えられたことによる住宅セグメントの減少を主因として、当行グループについて294億豪ドルの純減(2021年度：163億豪ドルの純増)、親会社については202億豪ドルの純減(2021年度：83億豪ドルの純増)となった。ステージ1のECLは主にポートフォリオ・オーバーレイの修正によって減少した。
- ・ ステージ2の信用エクスポージャーは、ダウンサイドのシナリオの深刻度の引き上げとオーバーレイを会計処理するために追加のTCEがステージ2に振替えられたことによる住宅および法人向けセグメントの増加を主因として、当行グループについて601億豪ドル増加(2021年度：51億豪ドル増加)し、親会社については565億豪ドル増加(2021年度：64億豪ドル増加)した。ステージ2のECLは、オーバーレイの増加およびダウンサイドの深刻度の修正の影響によって増加した。
- ・ ステージ3の信用エクスポージャーは、住宅ポートフォリオにおける90日超期日経過エクスポージャーの減少および法人向けセグメントにおける直接償却によって、当行グループについて22億豪ドルの純減(2021年度：15億豪ドルの減少)、親会社について20億豪ドルの純減(2021年度：13億豪ドルの減少)となった。ステージ3のECLは、ステージ3のエクスポージャーの減少に合わせて減少した。

#### 注記12. 信用リスク管理

| 指標                  | 注記名                    | 注記番号 |
|---------------------|------------------------|------|
| 信用リスク               | 信用リスク管理フレームワーク         | 12.1 |
| 顧客または取引相手方のウエストパックに | 信用リスク評価システム            | 12.2 |
| 対する債務不履行により生じる金融損失の | 信用リスクの集中および信用リスクに対するエク | 12.3 |
| リスク                 | スポージャーの上限              |      |
|                     | 金融資産の信用度               | 12.4 |
|                     | 信用リスクの軽減、担保およびその他の信用補完 | 12.5 |

##### 12.1 信用リスク管理フレームワーク

当行グループ全体のリスク管理フレームワークの詳細については、注記22.1を参照のこと。

- ・ 当行グループは、信用リスク管理フレームワーク、信用リスク管理戦略、信用リスク選好度ステートメント、ならびにそれらを支えるための、役割および責任、許容される実務、限度および主要な統制を定めたさまざまな方針や選好度に関するステートメントを整備している。
- ・ 信用リスク管理フレームワークには、信用リスクを管理するための原則、手法、システム、役割および責任、報告ならびに主要な統制が説明されている。

- ・ 取締役会附属リスク委員会（以下「BRiskC」という。）、ウエストパック・グループ業務執行リスク委員会（以下「RISKCO」という。）およびウエストパック・グループ信用リスク委員会（以下「CREDCO」という。）は、当行グループの与信ポートフォリオのリスク構造、業績および管理状況、ならびに信用リスクの主要方針の策定および見直し状況を監視する。
- ・ 信用リスク評価システムの方針は、信用リスク評価システムの理念、設計、主な特徴および評価結果の利用について説明している。
- ・ リスク評価プロセスに重大な影響を及ぼすすべてのモデルは、ウエストパックのモデル・リスク方針に従って定期的に見直される。
- ・ 信用リスク評価システムの年次レビューはBRiskCおよびCREDCOによって実施される。
- ・ 特定の信用リスクの見積り(PD、LGDおよびEADの水準を含む)は、当行グループの信用モデル・リスク方針に沿って監視され、毎年見直される。モデルは、チーフ・リスク・オフィサーから委譲された権限に基づき承認される。モデル・リスクは、当行グループのモデル・リスク委員会によって監視される。
- ・ ECLに対する引当金の決定において、将来予測に関する経済的インプットおよび将来予測に関するシナリオにおける確率のウェイト、ならびにモデルから得られた結果に対する修正は、取締役会(およびその附属委員会)による監視を受け、最高財務責任者および最高リスク管理責任者の承認を必要とする。
- ・ 与信の拡大に対して与信承認権限の委譲および正式な限度額を管理するための方針が当行グループ全体にわたり定められている。
- ・ 与信マニュアルが定められ、当行グループ全体で維持されており、これには信用リスクの発生、評価、承認、文書化、決済および継続管理に関する方針が含まれている。
- ・ 気候変動関連の信用リスクは、当行グループの気候変動に関する意見表明書および行動計画に沿って検討されている。気候変動リスクは、持続可能性リスク管理の枠組み(SRMF)、当行グループの環境・社会・ガバナンス(以下「ESG」という。)信用リスク方針および取締役会のリスク選好度ステートメント(RAS)に裏付けられる当行グループのリスク・フレームワークに従って管理されている。これらは、必要に応じてポートフォリオ、顧客および取引レベルで適用されている。
- ・ 気候変動関連金融リスク委員会は、当行グループ全体の気候変動関連の移行および物理的リスクによる信用エクスポージャーへの潜在的な影響を特定し、管理するための作業を監督し、CREDCOに報告する。
- ・ 当行グループのESG信用リスク方針は、該当する取引の信用リスクプロセスにおいてESGリスクを管理するための当行グループの全体的なアプローチを詳述している。
- ・ 業界特有の指針が必要とみなされる場合には、セクター別の方針が与信の拡大について指針を示す(例えば許容可能な財務比率または容認される担保等)。
- ・ グループ企業間の信用リスクの拡大を最低限に抑え、APRAが定めた健全性基準の遵守を目的に、関連事業体リスク管理方針およびそれを支える方針が関連事業体に対する信用エクスポージャーを管理している。

## 12.2 信用リスク評価システム

信用リスク評価システムの主要な目的は、当行グループがさらされている信用リスクについて評価を行うことである。当行グループでは、この評価のために主に2つのアプローチがある。

### 取引管理型の顧客

取引管理型の顧客は、一般的に法人向け貸付金のエクスポージャーを伴う顧客である。これらは、予想されるPDに応じて、個別に顧客リスク評価(以下「CRG」という。)を割り当てられる。各与信枠はLGDを割り当てられている。当行グループのリスク評価システムは、債務不履行実績のない顧客と債務不履行実績のある顧客の両方についてリスク評価を段階的に行っている。債務不履行実績のない顧客のCRGは、ムーディーズやS&Pグローバル・レーティング(以下「S&P」という。)等の外部機関の無担保シニア債の格付に応じてマッピングされる。

以下の表は、当行グループの開示上の信用度の分類と対応する外部機関の格付にマッピングされた取引管理型ポートフォリオに関して、ウエストパックの大まかなCRGを示したものである。

| 財務書類上の開示                                                  | 取引管理型       |                                         |             |
|-----------------------------------------------------------|-------------|-----------------------------------------|-------------|
|                                                           | ウエストパックのCRG | ムーディーズの格付                               | S&Pの格付      |
| 評価が高い(Strong)                                             | A           | Aaa - Aa3                               | AAA - AA-   |
|                                                           | B           | A1 - A3                                 | A+ - A-     |
|                                                           | C           | Baa1 - Baa3                             | BBB+ - BBB- |
| 評価が良い(Good)<br>/ 中程度 (Satisfactory)                       | D           | Ba1 - B1                                | BB+ - B+    |
| 評価が低い(Weak)                                               | ウエストパックの格付  |                                         |             |
|                                                           | E           | 監視対象(Watchlist)                         |             |
|                                                           | F           | 特に留意すべき(Special Mention)                |             |
| 評価が低い(Weak) / 債務不履行状態<br>(Default) / 不良債権(Non-performing) | G           | 基準以下(Substandard)<br>/ 債務不履行状態(Default) |             |
|                                                           | H           | 債務不履行状態(Default)                        |             |

### プログラム管理型のポートフォリオ

プログラム管理型のポートフォリオには、一般的にモーゲージ、個人向け貸付金(クレジットカードを含む)および一部の中小企業向け貸付金を含む個人向け商品が含まれる。これらの顧客は、同類のリスク・プールにグループ分けされる。プールは、ある顧客が債務不履行に陥る可能性が高いことを過去に予測した特性に類似するリスクを分析することにより設定される。これらの予測可能な特性に従ってグループ分けされた顧客は、そのプールに応じたPDおよびLGDを割り当てられる。これらプールの信用度は行動要因、債務不履行の傾向、PD見積みおよびローン・トゥ・バリュー・レシオ(住宅貸付金のみ)の組み合わせに基づく。

## 12.3 信用リスクの集中および信用リスクに対するエクスポージャーの上限

### 信用リスクの集中

信用リスクは、多くの取引相手方が同様の業務に従事し、同様の経済的特性を有しているため、経済状況またはその他状況の変化によって同様の影響を受ける場合に集中する。

当行グループは、リスクの集中を管理し、ポートフォリオのリバランスを行うために与信ポートフォリオを監視している。

### 個々の顧客または関連する顧客グループ

当行グループは、個々の顧客および関連する顧客グループに対して通常容認可能な信用エクスポージャーの総額について大規模エクスポージャーの限度額を設けている。これらの限度額は、顧客のリスク格付別に階層化されている。

### 特定の業種

企業、政府、その他の金融機関に対するエクスポージャーは、関連するオーストラリア・ニュージーランド標準産業分類(ANZSIC)コードに基づいてさまざまな業種に分類され、各業種における当行グループのリスク選好度の限度額に対して監視される。

### 個々の国

当行グループは、政治状況、政府の方針および経済状況など、当行グループに対する債務を履行するための顧客の能力、あるいは特定の国における資産の現金化に関する当行グループの能力のいずれかに悪影響を及ぼす可能性のある、個々の国に関連するリスクに対して限度額を設けている。

### 信用リスクに対するエクスポージャーの上限

信用リスクに対するエクスポージャーの上限(差入れられた担保を除く)は、オンバランスの金融資産(現金および中央銀行預け金、支払担保金、トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産、金融派生商品、投資有価証券、貸付金、その他の金融資産ならびに売却目的保有資産に含まれる一部の残高で構成される)ならびに未実行の信用コミットメントの帳簿価額で表されている。

以下の表には、オンバランスの金融資産および未実行の信用コミットメントに関して当行グループおよび親会社がさらされている信用リスクの集中が記載されている。

生命保険に関する資産は、主に信用リスクが保険契約者に移転され、保険契約者の負債によって裏付けられているため、除外されている。

持分証券は、主要な金融リスクが信用リスクではないため、トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産ならびに投資有価証券の残高から除外されている。

金融資産の重要な各クラスに関する信用の集中は以下のとおりである。

|                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| トレーディング目的有価証券<br>およびFVISで測定する金融資<br>産(注記17) | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 当行グループについて61%(2021年度：42%)、親会社について63%(2021年<br/>度：44%)が金融機関による発行であった。</li><li>・ 当行グループについて33%(2021年度：53%)、親会社について32%(2021年<br/>度：52%)が政府または準政府機関による発行であった。</li><li>・ 当行グループの76%(2021年度：67%)、親会社の82%(2021年度：74%)が<br/>オーストラリアでの保有であった。</li></ul> |
| 投資有価証券(注記18)                                | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 当行グループについて17%(2021年度：18%)、親会社について18%(2021年<br/>度：19%)が金融機関による発行であった。</li><li>・ 当行グループと親会社のいずれについても82%(2021年度：81%)が政府ま<br/>たは準政府機関による発行であった。</li><li>・ 当行グループの91%(2021年度：92%)、親会社の98%(2021年度：99%)が<br/>オーストラリアでの保有であった。</li></ul>               |
| 貸付金(注記10)                                   | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 以下の表には、貸付金の業種別および地域別の詳細な内訳が記載されてい<br/>る。</li></ul>                                                                                                                                                                                             |
| 金融派生商品(注記21)                                | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 当行グループと親会社のいずれについても84%(2021年度：78%)が金融機<br/>関による発行であった。</li><li>・ 当行グループの79%(2021年度：80%)、親会社の80%(2021年度：81%)が<br/>オーストラリアでの保有であった。</li></ul>                                                                                                    |

|                           | 連結             |                         |                       |                  |                |                         |                       |                |
|---------------------------|----------------|-------------------------|-----------------------|------------------|----------------|-------------------------|-----------------------|----------------|
|                           | 2022年          |                         |                       |                  | 2021年          |                         |                       |                |
|                           | 貸付金            | 貸借対照表<br>上のその他<br>すべて合計 | 未実行の信<br>用コミット<br>メント | 合計               | 貸付金            | 貸借対照表<br>上のその他<br>すべて合計 | 未実行の信<br>用コミット<br>メント | 合計             |
|                           | 百万豪ドル          | 百万豪ドル                   | 百万豪ドル                 | 百万豪ドル            | 百万豪ドル          | 百万豪ドル                   | 百万豪ドル                 | 百万豪ドル          |
| <b>オーストラリア</b>            |                |                         |                       |                  |                |                         |                       |                |
| ホテル業、喫茶業および飲食業            | 7,984          | 12                      | 1,682                 | 9,678            | 7,658          | 13                      | 1,294                 | 8,965          |
| 農業、林業および漁業                | 11,291         | 62                      | 2,661                 | 14,014           | 10,501         | 32                      | 2,367                 | 12,900         |
| 建設業                       | 6,608          | 82                      | 3,830                 | 10,520           | 6,214          | 16                      | 3,718                 | 9,948          |
| 金融業および保険業                 | 22,877         | 133,790                 | 11,403                | 168,070          | 16,026         | 86,412                  | 9,664                 | 112,102        |
| 政府、行政および防衛                | 653            | 63,965                  | 1,479                 | 66,097           | 957            | 72,343                  | 1,327                 | 74,627         |
| 製造業                       | 9,425          | 1,539                   | 6,063                 | 17,027           | 8,067          | 570                     | 6,351                 | 14,988         |
| 鉱業                        | 2,819          | 446                     | 3,610                 | 6,875            | 3,003          | 158                     | 3,527                 | 6,688          |
| 不動産業                      | 53,104         | 588                     | 12,238                | 65,930           | 45,645         | 435                     | 12,792                | 58,872         |
| 資産関連サービス業<br>および法人向けサービス業 | 12,959         | 126                     | 6,653                 | 19,738           | 11,248         | 100                     | 6,544                 | 17,892         |
| サービス業                     | 11,171         | 88                      | 8,954                 | 20,213           | 9,918          | 437                     | 8,058                 | 18,413         |
| 商業                        | 14,046         | 522                     | 7,578                 | 22,146           | 13,165         | 1,171                   | 9,535                 | 23,871         |
| 運輸業および倉庫業                 | 8,738          | 819                     | 5,610                 | 15,167           | 7,681          | 777                     | 5,734                 | 14,192         |
| 公益事業                      | 6,381          | 798                     | 4,320                 | 11,499           | 5,445          | 937                     | 5,206                 | 11,588         |
| 個人向け融資                    | 477,314        | 659                     | 87,417                | 565,390          | 467,218        | 481                     | 86,570                | 554,269        |
| その他                       | 5,480          | 952                     | 1,970                 | 8,402            | 6,048          | 821                     | 2,160                 | 9,029          |
| <b>オーストラリア合計</b>          | <b>650,850</b> | <b>204,448</b>          | <b>165,468</b>        | <b>1,020,766</b> | <b>618,794</b> | <b>164,703</b>          | <b>164,847</b>        | <b>948,344</b> |
| <b>ニュージーランド</b>           |                |                         |                       |                  |                |                         |                       |                |
| ホテル業、喫茶業および飲食業            | 309            | 1                       | 79                    | 389              | 389            | 1                       | 49                    | 439            |
| 農業、林業および漁業                | 8,555          | 25                      | 614                   | 9,194            | 9,371          | 29                      | 724                   | 10,124         |
| 建設業                       | 423            | 1                       | 390                   | 814              | 438            | 2                       | 481                   | 921            |
| 金融業および保険業                 | 3,727          | 17,608                  | 1,643                 | 22,978           | 3,344          | 13,787                  | 1,984                 | 19,115         |
| 政府、行政および防衛                | 138            | 6,066                   | 665                   | 6,869            | 145            | 6,919                   | 767                   | 7,831          |
| 製造業                       | 1,783          | 1,512                   | 1,243                 | 4,538            | 1,608          | 80                      | 1,525                 | 3,213          |
| 鉱業                        | 191            | 9                       | 82                    | 282              | 202            | 3                       | 53                    | 258            |
| 不動産業                      | 6,530          | 569                     | 1,244                 | 8,343            | 6,840          | 625                     | 1,239                 | 8,704          |
| 資産関連サービス業<br>および法人向けサービス業 | 873            | 216                     | 614                   | 1,703            | 1,052          | 40                      | 578                   | 1,670          |
| サービス業                     | 1,356          | 16                      | 1,195                 | 2,567            | 1,683          | 24                      | 1,105                 | 2,812          |
| 商業                        | 2,515          | 47                      | 1,178                 | 3,740            | 2,172          | 32                      | 1,368                 | 3,572          |
| 運輸業および倉庫業                 | 981            | 77                      | 609                   | 1,667            | 1,129          | 129                     | 919                   | 2,177          |
| 公益事業                      | 1,243          | 495                     | 1,205                 | 2,943            | 1,341          | 435                     | 1,599                 | 3,375          |
| 個人向け融資                    | 57,344         | 62                      | 12,733                | 70,139           | 59,341         | 53                      | 13,249                | 72,643         |
| その他                       | 156            | 70                      | 148                   | 374              | 192            | 45                      | 179                   | 416            |
| <b>ニュージーランド合計</b>         | <b>86,124</b>  | <b>26,774</b>           | <b>23,642</b>         | <b>136,540</b>   | <b>89,247</b>  | <b>22,204</b>           | <b>25,819</b>         | <b>137,270</b> |

|                           | 連結             |                         |                       |                  |                |                         |                       |                  |
|---------------------------|----------------|-------------------------|-----------------------|------------------|----------------|-------------------------|-----------------------|------------------|
|                           | 2022年          |                         |                       |                  | 2021年          |                         |                       |                  |
|                           | 貸付金            | 貸借対照表<br>上のその他<br>すべて合計 | 未実行の信<br>用コミット<br>メント | 合計               | 貸付金            | 貸借対照表<br>上のその他<br>すべて合計 | 未実行の信<br>用コミット<br>メント | 合計               |
|                           | 百万豪ドル          | 百万豪ドル                   | 百万豪ドル                 | 百万豪ドル            | 百万豪ドル          | 百万豪ドル                   | 百万豪ドル                 | 百万豪ドル            |
| <b>その他の海外</b>             |                |                         |                       |                  |                |                         |                       |                  |
| ホテル業、喫茶業および飲食業            | 116            | —                       | 10                    | 126              | 116            | —                       | 9                     | 125              |
| 農業、林業および漁業                | 1              | —                       | 1                     | 2                | 10             | —                       | 2                     | 12               |
| 建設業                       | 34             | —                       | 122                   | 156              | 51             | —                       | 111                   | 162              |
| 金融業および保険業                 | 2,508          | 23,940                  | 3,703                 | 30,151           | 1,402          | 16,106                  | 2,192                 | 19,700           |
| 政府、行政および防衛                | 1              | 3,465                   | —                     | 3,466            | 1              | 3,316                   | —                     | 3,317            |
| 製造業                       | 523            | 1                       | 2,524                 | 3,048            | 580            | —                       | 2,745                 | 3,325            |
| 鉱業                        | 74             | —                       | 693                   | 767              | 339            | —                       | 805                   | 1,144            |
| 不動産業                      | 397            | 1                       | 30                    | 428              | 363            | —                       | 29                    | 392              |
| 資産関連サービス業および<br>法人向けサービス業 | 728            | 27                      | 536                   | 1,291            | 946            | 41                      | 497                   | 1,484            |
| サービス業                     | 100            | —                       | 672                   | 772              | 40             | 1                       | 756                   | 797              |
| 商業                        | 1,257          | 2                       | 2,380                 | 3,639            | 1,130          | 1                       | 1,911                 | 3,042            |
| 運輸業および倉庫業                 | 468            | 1                       | 209                   | 678              | 504            | 11                      | 237                   | 752              |
| 公益事業                      | 232            | —                       | 33                    | 265              | 413            | —                       | 74                    | 487              |
| 個人向け融資                    | 393            | 3                       | 33                    | 429              | 407            | 2                       | 29                    | 438              |
| その他                       | 47             | 146                     | 43                    | 236              | 30             | 129                     | 28                    | 187              |
| <b>その他の海外合計</b>           | <b>6,879</b>   | <b>27,586</b>           | <b>10,989</b>         | <b>45,454</b>    | <b>6,332</b>   | <b>19,607</b>           | <b>9,425</b>          | <b>35,364</b>    |
| <b>総信用リスク合計</b>           | <b>743,853</b> | <b>258,808</b>          | <b>200,099</b>        | <b>1,202,760</b> | <b>714,373</b> | <b>206,514</b>          | <b>200,091</b>        | <b>1,120,978</b> |



|                              | 親会社            |                         |                       |                  |                |                         |                       |                |
|------------------------------|----------------|-------------------------|-----------------------|------------------|----------------|-------------------------|-----------------------|----------------|
|                              | 2022年          |                         |                       |                  | 2021年          |                         |                       |                |
|                              | 貸付金            | 貸借対照表<br>上のその他<br>すべて合計 | 未実行の信<br>用コミット<br>メント | 合計               | 貸付金            | 貸借対照表<br>上のその他<br>すべて合計 | 未実行の信<br>用コミット<br>メント | 合計             |
|                              | 百万豪ドル          | 百万豪ドル                   | 百万豪ドル                 | 百万豪ドル            | 百万豪ドル          | 百万豪ドル                   | 百万豪ドル                 | 百万豪ドル          |
| <b>オーストラリア</b>               |                |                         |                       |                  |                |                         |                       |                |
| ホテル業、喫茶業および飲食業               | 7,950          | 12                      | 1,682                 | 9,644            | 7,613          | 13                      | 1,294                 | 8,920          |
| 農業、林業および漁業                   | 11,245         | 62                      | 2,661                 | 13,968           | 10,446         | 32                      | 2,367                 | 12,845         |
| 建設業                          | 6,181          | 82                      | 3,830                 | 10,093           | 5,757          | 16                      | 3,718                 | 9,491          |
| 金融業および保険業 <sup>1</sup>       | 22,830         | 181,688                 | 11,403                | 215,921          | 15,969         | 126,936                 | 9,664                 | 152,569        |
| 政府、行政および防衛                   | 651            | 63,965                  | 1,479                 | 66,095           | 954            | 72,343                  | 1,327                 | 74,624         |
| 製造業                          | 9,284          | 1,538                   | 6,063                 | 16,885           | 7,913          | 570                     | 6,351                 | 14,834         |
| 鉱業                           | 2,796          | 446                     | 3,610                 | 6,852            | 2,979          | 157                     | 3,527                 | 6,663          |
| 不動産業                         | 53,052         | 588                     | 12,238                | 65,878           | 45,598         | 435                     | 12,792                | 58,825         |
| 資産関連サービス業<br>および法人向けサービス業    | 12,631         | 125                     | 6,653                 | 19,409           | 10,815         | 100                     | 6,544                 | 17,459         |
| サービス業                        | 10,974         | 88                      | 8,954                 | 20,016           | 9,677          | 437                     | 8,058                 | 18,172         |
| 商業                           | 13,897         | 522                     | 7,578                 | 21,997           | 12,997         | 1,171                   | 9,535                 | 23,703         |
| 運輸業および倉庫業                    | 8,508          | 819                     | 5,610                 | 14,937           | 7,394          | 775                     | 5,734                 | 13,903         |
| 公益事業                         | 6,359          | 797                     | 4,320                 | 11,476           | 5,422          | 937                     | 5,206                 | 11,565         |
| 個人向け融資                       | 477,288        | 656                     | 87,414                | 565,358          | 467,153        | 478                     | 86,558                | 554,189        |
| その他                          | 5,034          | 789                     | 1,964                 | 7,787            | 5,556          | 595                     | 2,157                 | 8,308          |
| <b>オーストラリア合計<sup>1</sup></b> | <b>648,680</b> | <b>252,177</b>          | <b>165,459</b>        | <b>1,066,316</b> | <b>616,243</b> | <b>204,995</b>          | <b>164,832</b>        | <b>986,070</b> |
| <b>ニュージーランド</b>              |                |                         |                       |                  |                |                         |                       |                |
| ホテル業、喫茶業および飲食業               | —              | —                       | —                     | —                | —              | —                       | —                     | —              |
| 農業、林業および漁業                   | 7              | 3                       | 3                     | 13               | 6              | 16                      | 4                     | 26             |
| 建設業                          | 3              | —                       | 34                    | 37               | 2              | 1                       | 34                    | 37             |
| 金融業および保険業                    | —              | 11,765                  | 100                   | 11,865           | —              | 8,413                   | 105                   | 8,518          |
| 政府、行政および防衛                   | —              | 1,165                   | 2                     | 1,167            | —              | 1,605                   | 7                     | 1,612          |
| 製造業                          | 45             | 1,285                   | 59                    | 1,389            | 67             | 80                      | 64                    | 211            |
| 鉱業                           | —              | 8                       | —                     | 8                | —              | 3                       | —                     | 3              |
| 不動産業                         | —              | 120                     | 1                     | 121              | —              | 112                     | —                     | 112            |
| 資産関連サービス業<br>および法人向けサービス業    | 11             | 214                     | 15                    | 240              | 10             | 39                      | 16                    | 65             |
| サービス業                        | —              | 12                      | 4                     | 16               | —              | 22                      | 1                     | 23             |
| 商業                           | 422            | 44                      | 193                   | 659              | 298            | 30                      | 159                   | 487            |
| 運輸業および倉庫業                    | 1              | 10                      | 21                    | 32               | 1              | 26                      | 53                    | 80             |
| 公益事業                         | —              | 292                     | 62                    | 354              | —              | 305                     | 80                    | 385            |
| 個人向け融資                       | —              | 1                       | —                     | 1                | —              | 1                       | —                     | 1              |
| その他                          | —              | —                       | 1                     | 1                | —              | 1                       | 1                     | 2              |
| <b>ニュージーランド合計</b>            | <b>489</b>     | <b>14,919</b>           | <b>495</b>            | <b>15,903</b>    | <b>384</b>     | <b>10,654</b>           | <b>524</b>            | <b>11,562</b>  |

|                             | 親会社            |                         |                       |                  |                |                         |                       |                  |
|-----------------------------|----------------|-------------------------|-----------------------|------------------|----------------|-------------------------|-----------------------|------------------|
|                             | 2022年          |                         |                       |                  | 2021年          |                         |                       |                  |
|                             | 貸付金            | 貸借対照表<br>上のその他<br>すべて合計 | 未実行の信<br>用コミット<br>メント | 合計               | 貸付金            | 貸借対照表<br>上のその他<br>すべて合計 | 未実行の信<br>用コミット<br>メント | 合計               |
|                             | 百万豪ドル          | 百万豪ドル                   | 百万豪ドル                 | 百万豪ドル            | 百万豪ドル          | 百万豪ドル                   | 百万豪ドル                 | 百万豪ドル            |
| <b>その他の海外</b>               |                |                         |                       |                  |                |                         |                       |                  |
| ホテル業、喫茶業および飲食業              | 70             | —                       | 10                    | 80               | 74             | —                       | 9                     | 83               |
| 農業、林業および漁業                  | 1              | —                       | 1                     | 2                | 2              | —                       | 1                     | 3                |
| 建設業                         | 27             | —                       | 115                   | 142              | 45             | —                       | 110                   | 155              |
| 金融業および保険業                   | 2,501          | 23,888                  | 3,688                 | 30,077           | 1,399          | 17,145                  | 2,171                 | 20,715           |
| 政府、行政および防衛                  | —              | 2,357                   | —                     | 2,357            | 1              | 2,464                   | —                     | 2,465            |
| 製造業                         | 519            | 1                       | 2,470                 | 2,990            | 576            | —                       | 2,687                 | 3,263            |
| 鉱業                          | 43             | —                       | 690                   | 733              | 319            | —                       | 802                   | 1,121            |
| 不動産業                        | 191            | —                       | 11                    | 202              | 180            | —                       | 11                    | 191              |
| 資産関連サービス業および<br>法人向けサービス業   | 705            | 27                      | 532                   | 1,264            | 886            | 41                      | 495                   | 1,422            |
| サービス業                       | 82             | —                       | 671                   | 753              | 19             | —                       | 754                   | 773              |
| 商業                          | 1,142          | 2                       | 2,228                 | 3,372            | 1,016          | 1                       | 1,761                 | 2,778            |
| 運輸業および倉庫業                   | 406            | 1                       | 201                   | 608              | 436            | 11                      | 230                   | 677              |
| 公益事業                        | 210            | —                       | 14                    | 224              | 390            | —                       | 53                    | 443              |
| 個人向け融資                      | 312            | —                       | 30                    | 342              | 324            | —                       | 28                    | 352              |
| その他                         | 35             | 145                     | 17                    | 197              | 21             | 128                     | 13                    | 162              |
| <b>その他の海外合計</b>             | <b>6,244</b>   | <b>26,421</b>           | <b>10,678</b>         | <b>43,343</b>    | <b>5,688</b>   | <b>19,790</b>           | <b>9,125</b>          | <b>34,603</b>    |
| <b>総信用リスク合計<sup>1</sup></b> | <b>655,413</b> | <b>293,517</b>          | <b>176,632</b>        | <b>1,125,562</b> | <b>622,315</b> | <b>235,439</b>          | <b>174,481</b>        | <b>1,032,235</b> |

<sup>1</sup> 比較数値は、会計方針の変更に伴い修正再表示されている。詳細については、注記1(a)(iii)を参照のこと。

## 12.4 金融資産の信用度

### 信用度に関する開示

以下の表は、減損規定が適用される、償却原価またはFVOCIで測定する信用リスクに対するエクスポージャー総額の信用度を示している。信用度は、信用リスク評価システムおよび複数のシナリオでの将来の経済状況の予測を参照して決定される(注記12.2参照)。

|                                       | 連結             |                |              |                  |                |               |              |                  |
|---------------------------------------|----------------|----------------|--------------|------------------|----------------|---------------|--------------|------------------|
|                                       | 2022年          |                |              |                  | 2021年          |               |              |                  |
|                                       | ステージ1          | ステージ2          | ステージ3        | 合計 <sup>1</sup>  | ステージ1          | ステージ2         | ステージ3        | 合計 <sup>1</sup>  |
|                                       | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル        | 百万豪ドル            | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         | 百万豪ドル        | 百万豪ドル            |
| <b>住宅貸付金</b>                          |                |                |              |                  |                |               |              |                  |
| 評価が高い                                 | 393,754        | 41,790         | —            | 435,544          | 398,043        | 21,165        | —            | 419,208          |
| 評価が良い/中程度                             | 36,862         | 35,581         | —            | 72,443           | 55,631         | 17,851        | —            | 73,482           |
| 評価が低い                                 | 1,916          | 10,133         | 3,916        | 15,965           | 3,245          | 12,659        | 5,461        | 21,365           |
| <b>住宅貸付金合計</b>                        | <b>432,532</b> | <b>87,504</b>  | <b>3,916</b> | <b>523,952</b>   | <b>456,919</b> | <b>51,675</b> | <b>5,461</b> | <b>514,055</b>   |
| <b>個人向け貸付金</b>                        |                |                |              |                  |                |               |              |                  |
| 評価が高い                                 | 4,961          | 99             | —            | 5,060            | 4,608          | 69            | —            | 4,677            |
| 評価が良い/中程度                             | 6,903          | 1,056          | —            | 7,959            | 8,780          | 1,327         | —            | 10,107           |
| 評価が低い                                 | 232            | 433            | 213          | 878              | 310            | 539           | 286          | 1,135            |
| <b>個人向け貸付金合計</b>                      | <b>12,096</b>  | <b>1,588</b>   | <b>213</b>   | <b>13,897</b>    | <b>13,698</b>  | <b>1,935</b>  | <b>286</b>   | <b>15,919</b>    |
| <b>法人向け貸付金</b>                        |                |                |              |                  |                |               |              |                  |
| 評価が高い                                 | 82,280         | 5,704          | —            | 87,984           | 71,336         | 446           | —            | 71,782           |
| 評価が良い/中程度                             | 87,770         | 23,018         | —            | 110,788          | 93,457         | 10,674        | —            | 104,131          |
| 評価が低い                                 | 84             | 4,031          | 3,117        | 7,232            | 175            | 4,562         | 3,749        | 8,486            |
| <b>法人向け貸付金合計</b>                      | <b>170,134</b> | <b>32,753</b>  | <b>3,117</b> | <b>206,004</b>   | <b>164,968</b> | <b>15,682</b> | <b>3,749</b> | <b>184,399</b>   |
| <b>負債証券</b>                           |                |                |              |                  |                |               |              |                  |
| 評価が高い                                 | 75,230         | —              | —            | 75,230           | 82,536         | —             | —            | 82,536           |
| 評価が良い/中程度                             | —              | 77             | —            | 77               | —              | 48            | —            | 48               |
| 評価が低い                                 | —              | 774            | —            | 774              | —              | 559           | —            | 559              |
| <b>負債証券合計<sup>2</sup></b>             | <b>75,230</b>  | <b>851</b>     | <b>—</b>     | <b>76,081</b>    | <b>82,536</b>  | <b>607</b>    | <b>—</b>     | <b>83,143</b>    |
| <b>売却目的保有資産</b>                       |                |                |              |                  |                |               |              |                  |
| 評価が高い                                 | 20             | —              | —            | 20               | 206            | —             | —            | 206              |
| 評価が良い/中程度                             | —              | —              | —            | —                | 786            | 56            | —            | 842              |
| 評価が低い                                 | —              | —              | —            | —                | —              | —             | —            | —                |
| <b>売却目的保有資産合計</b>                     | <b>20</b>      | <b>—</b>       | <b>—</b>     | <b>20</b>        | <b>992</b>     | <b>56</b>     | <b>—</b>     | <b>1,048</b>     |
| <b>その他すべての金融資産</b>                    |                |                |              |                  |                |               |              |                  |
| 評価が高い                                 | 116,466        | —              | —            | 116,466          | 81,563         | —             | —            | 81,563           |
| 評価が良い/中程度                             | 596            | —              | —            | 596              | 386            | —             | —            | 386              |
| 評価が低い                                 | 37             | —              | —            | 37               | 30             | —             | —            | 30               |
| <b>その他すべての金融資産合計</b>                  | <b>117,099</b> | <b>—</b>       | <b>—</b>     | <b>117,099</b>   | <b>81,979</b>  | <b>—</b>      | <b>—</b>     | <b>81,979</b>    |
| <b>未引出の信用コミットメント</b>                  |                |                |              |                  |                |               |              |                  |
| 評価が高い                                 | 150,424        | 7,235          | —            | 157,659          | 153,712        | 1,546         | —            | 155,258          |
| 評価が良い/中程度                             | 34,011         | 6,946          | —            | 40,957           | 38,377         | 5,119         | —            | 43,496           |
| 評価が低い                                 | 100            | 1,036          | 347          | 1,483            | 130            | 933           | 274          | 1,337            |
| <b>未引出の信用コミットメント合計<sup>3</sup></b>    | <b>184,535</b> | <b>15,217</b>  | <b>347</b>   | <b>200,099</b>   | <b>192,219</b> | <b>7,598</b>  | <b>274</b>   | <b>200,091</b>   |
| <b>評価が高い一合計</b>                       | <b>823,135</b> | <b>54,828</b>  | <b>—</b>     | <b>877,963</b>   | <b>792,004</b> | <b>23,226</b> | <b>—</b>     | <b>815,230</b>   |
| <b>評価が良い/中程度一合計</b>                   | <b>166,142</b> | <b>66,678</b>  | <b>—</b>     | <b>232,820</b>   | <b>197,417</b> | <b>35,075</b> | <b>—</b>     | <b>232,492</b>   |
| <b>評価が低い一合計</b>                       | <b>2,369</b>   | <b>16,407</b>  | <b>7,593</b> | <b>26,369</b>    | <b>3,890</b>   | <b>19,252</b> | <b>9,770</b> | <b>32,912</b>    |
| <b>オン・バランスシートおよび<br/>オフ・バランスシート合計</b> | <b>991,646</b> | <b>137,913</b> | <b>7,593</b> | <b>1,137,152</b> | <b>993,311</b> | <b>77,553</b> | <b>9,770</b> | <b>1,080,634</b> |

- 1 この信用度に関する開示は、信用リスクの集中の開示とは異なる。本開示は、償却原価またはFVOCIで測定する金融資産のみに関連しており、したがって、トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産、ならびに金融派生商品を除外しているためである。
- 2 負債証券には、償却原価で測定するものが1,187百万豪ドル(2021年度：938百万豪ドル)含まれている。このうち、336百万豪ドル(2021年度：331百万豪ドル)が「評価が高い」、77百万豪ドル(2021年度：48百万豪ドル)が「評価が良い/中程度」に分類されており、774百万豪ドル(2021年度：559百万豪ドル)が「評価が低い」に分類されている。
- 3 売却目的保有資産に係る信用コミットメントはなかった(2021年度：828百万豪ドル)。

これらの残高の裏付けとして保有している担保の詳細は、注記12.5に記載されている。

|                                                   | 親会社            |                |              |                  |                |               |              |                 |
|---------------------------------------------------|----------------|----------------|--------------|------------------|----------------|---------------|--------------|-----------------|
|                                                   | 2022年          |                |              |                  | 2021年          |               |              |                 |
|                                                   | ステージ1          | ステージ2          | ステージ3        | 合計 <sup>1</sup>  | ステージ1          | ステージ2         | ステージ3        | 合計 <sup>1</sup> |
|                                                   | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル        | 百万豪ドル            | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         | 百万豪ドル        | 百万豪ドル           |
| <b>住宅貸付金</b>                                      |                |                |              |                  |                |               |              |                 |
| 評価が高い                                             | 349,025        | 40,448         | —            | 389,473          | 352,163        | 19,540        | —            | 371,703         |
| 評価が良い/中程度                                         | 30,966         | 32,458         | —            | 63,424           | 47,301         | 16,725        | —            | 64,026          |
| 評価が低い                                             | 1,646          | 9,545          | 3,587        | 14,778           | 2,925          | 12,186        | 5,064        | 20,175          |
| <b>住宅貸付金合計</b>                                    | <b>381,637</b> | <b>82,451</b>  | <b>3,587</b> | <b>467,675</b>   | <b>402,389</b> | <b>48,451</b> | <b>5,064</b> | <b>455,904</b>  |
| <b>個人向け貸付金</b>                                    |                |                |              |                  |                |               |              |                 |
| 評価が高い                                             | 4,506          | 77             | —            | 4,583            | 4,204          | 42            | —            | 4,246           |
| 評価が良い/中程度                                         | 6,582          | 950            | —            | 7,532            | 8,386          | 1,178         | —            | 9,564           |
| 評価が低い                                             | 178            | 334            | 198          | 710              | 231            | 400           | 258          | 889             |
| <b>個人向け貸付金合計</b>                                  | <b>11,266</b>  | <b>1,361</b>   | <b>198</b>   | <b>12,825</b>    | <b>12,821</b>  | <b>1,620</b>  | <b>258</b>   | <b>14,699</b>   |
| <b>法人向け貸付金</b>                                    |                |                |              |                  |                |               |              |                 |
| 評価が高い                                             | 70,028         | 5,284          | —            | 75,312           | 59,224         | 393           | —            | 59,617          |
| 評価が良い/中程度                                         | 74,339         | 19,112         | —            | 93,451           | 77,251         | 7,798         | —            | 85,049          |
| 評価が低い                                             | 69             | 3,242          | 2,839        | 6,150            | 142            | 3,496         | 3,408        | 7,046           |
| <b>法人向け貸付金合計</b>                                  | <b>144,436</b> | <b>27,638</b>  | <b>2,839</b> | <b>174,913</b>   | <b>136,617</b> | <b>11,687</b> | <b>3,408</b> | <b>151,712</b>  |
| <b>負債証券</b>                                       |                |                |              |                  |                |               |              |                 |
| 評価が高い                                             | 69,944         | —              | —            | 69,944           | 77,741         | —             | —            | 77,741          |
| 評価が良い/中程度                                         | —              | 77             | —            | 77               | —              | 48            | —            | 48              |
| 評価が低い                                             | —              | —              | —            | —                | —              | —             | —            | —               |
| <b>負債証券合計<sup>2</sup></b>                         | <b>69,944</b>  | <b>77</b>      | <b>—</b>     | <b>70,021</b>    | <b>77,741</b>  | <b>48</b>     | <b>—</b>     | <b>77,789</b>   |
| <b>売却目的保有資産</b>                                   |                |                |              |                  |                |               |              |                 |
| 評価が高い                                             | —              | —              | —            | —                | 180            | —             | —            | 180             |
| 評価が良い/中程度                                         | —              | —              | —            | —                | 786            | 56            | —            | 842             |
| 評価が低い                                             | —              | —              | —            | —                | —              | —             | —            | —               |
| <b>売却目的保有資産合計</b>                                 | <b>—</b>       | <b>—</b>       | <b>—</b>     | <b>—</b>         | <b>966</b>     | <b>56</b>     | <b>—</b>     | <b>1,022</b>    |
| <b>その他すべての金融資産</b>                                |                |                |              |                  |                |               |              |                 |
| 評価が高い <sup>3</sup>                                | 157,534        | —              | —            | 157,534          | 118,449        | —             | —            | 118,449         |
| 評価が良い/中程度                                         | 427            | —              | —            | 427              | 273            | —             | —            | 273             |
| 評価が低い                                             | 31             | —              | —            | 31               | 26             | —             | —            | 26              |
| <b>その他すべての金融資産合計<sup>3</sup></b>                  | <b>157,992</b> | <b>—</b>       | <b>—</b>     | <b>157,992</b>   | <b>118,748</b> | <b>—</b>      | <b>—</b>     | <b>118,748</b>  |
| <b>未引出の信用コミットメント</b>                              |                |                |              |                  |                |               |              |                 |
| 評価が高い                                             | 131,918        | 6,594          | —            | 138,512          | 133,404        | 1,327         | —            | 134,731         |
| 評価が良い/中程度                                         | 30,953         | 5,814          | —            | 36,767           | 34,365         | 4,242         | —            | 38,607          |
| 評価が低い                                             | 79             | 945            | 329          | 1,353            | 97             | 796           | 250          | 1,143           |
| <b>未引出の信用コミットメント合計<sup>4</sup></b>                | <b>162,950</b> | <b>13,353</b>  | <b>329</b>   | <b>176,632</b>   | <b>167,866</b> | <b>6,365</b>  | <b>250</b>   | <b>174,481</b>  |
| <b>評価が高い—合計<sup>3</sup></b>                       | <b>782,955</b> | <b>52,403</b>  | <b>—</b>     | <b>835,358</b>   | <b>745,365</b> | <b>21,302</b> | <b>—</b>     | <b>766,667</b>  |
| <b>評価が良い/中程度—合計</b>                               | <b>143,267</b> | <b>58,411</b>  | <b>—</b>     | <b>201,678</b>   | <b>168,362</b> | <b>30,047</b> | <b>—</b>     | <b>198,409</b>  |
| <b>評価が低い—合計</b>                                   | <b>2,003</b>   | <b>14,066</b>  | <b>6,953</b> | <b>23,022</b>    | <b>3,421</b>   | <b>16,878</b> | <b>8,980</b> | <b>29,279</b>   |
| <b>オン・バランスシートおよび<br/>オフ・バランスシート合計<sup>3</sup></b> | <b>928,225</b> | <b>124,880</b> | <b>6,953</b> | <b>1,060,058</b> | <b>917,148</b> | <b>68,227</b> | <b>8,980</b> | <b>994,355</b>  |

- 1 この信用度に関する開示は、信用リスクの集中の開示とは異なる。本開示は、償却原価またはFVOCIで測定する金融資産のみに関連しており、したがって、トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産、ならびに金融派生商品を除外しているためである。
- 2 負債証券には、償却原価で測定するものが79百万豪ドル(2021年度：50百万豪ドル)含まれている。このうち、2百万豪ドル(2021年度：2百万豪ドル)が「評価が高い」、77百万豪ドル(2021年度：48百万豪ドル)が「評価が良い/中程度」に分類されている。
- 3 比較数値は、会計方針の変更に伴い修正再表示されている。詳細については、注記1(a)(iii)を参照のこと。
- 4 売却目的保有資産に係る信用コミットメントはなかった(2021年度：828百万豪ドル)。

これらの残高の裏付けとして保有している担保の詳細は、注記12.5に記載されている。

## 12.5 信用リスクの軽減、担保およびその他の信用補完

ウエストパックでは、貸出業務に起因する信用リスクを軽減させるため、幅広い手法を用いている。これには、当行グループが、法的拘束力のある文書の入手を通じて、担保およびその他の信用補完物に対する直接・取消不能かつ無条件の償還請求権を有することを確立させることが含まれている。

### 担保

以下の表には、金融資産の各該当クラスについて保有される担保または担保による保証の性質が記載されている。

|                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住宅および個人向け貸付金 <sup>1</sup>            | 住宅貸付金は不動産担保によって保証され、保証金および敷金の形態で追加保証を求めることもある。<br>個人向け貸付金(クレジットカードおよび当座貸越を含む)の大半は無担保である。担保をとる場合は、適格な自動車、キャラバン、キャンピングカー、トレーラーハウスおよびボートに限定される。また、個人向け貸付金には、主に株式または管理するファンドによって担保される信用取引に伴う貸付金が含まれる。                                                                                                                                                        |
| 法人向け貸付金 <sup>1</sup>                 | 法人向け貸付金は、担保による保証を求める場合、担保による一部保証を求める場合、無担保の場合がある。担保による保証は通常、不動産担保および/あるいは事業資産またはその他資産に対する一般的な担保契約による。<br>適切な場合には、担保として、保証、スタンドバイ信用状またはデリバティブ・プロテクションなど他の証券をとることもある。                                                                                                                                                                                      |
| トレーディング目的有価証券、FVISで測定する金融資産および金融派生商品 | これらのエクスポージャーは、信用リスクを反映する公正価値で計上される。<br>トレーディング目的有価証券については、発行者または取引相手方から直接担保を求めることはないが、当該商品の契約書に黙示されている場合がある(資産担保証券等)。債券の引受条件には、担保による保証を含む場合がある。<br>金融派生商品については、これらのエクスポージャーを測定する際に、同一の取引相手方とのデリバティブ資産とデリバティブ負債の影響を相殺するために、通常、マスター・ネットリング契約が用いられる。また、時価評価によるポジションの超過についての潜在的な積み上げを避けるために、通常、主要な金融機関である取引相手と担保による保証契約を締結している。中央清算機関を通じた金融派生商品取引の清算が増加している。 |

<sup>1</sup> 信用契約に関連して保有する担保が含まれる。

## リスク軽減の管理

当行グループは、以下の統制を通じて信用リスクを軽減している。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 担保および評価の管理 | <p>貸付金の裏付として保有する担保の見積実現可能価額は以下の組み合わせに基づいている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 保有担保の直近の正式な評価額</li><li>・ 全保有担保の見積実現可能価額に関する経営陣の評価</li></ul> <p>この分析では、評価時点で経営陣が入手可能なその他の関連情報も考慮される。必要に応じて、最新の評価額を入手している。</p> <p>当行グループは、金融市場のポジションに関連する担保を毎日再評価し、必要に応じて担保の補填要求を速やかに行うための正式なプロセスを整備している。当該プロセスには、オーストラリア・プルデンシャル基準CPS第226号により規制されている中央清算されない顧客のデリバティブに対する証拠金も含まれる。担保による保証契約は、国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」という。)策定の取引契約のクレジット・サポート・アネックスおよび買戻取引のグローバル・マスター買戻契約(GMRA)を通じて文書化されている。</p> <p>金融市場のポジションに関連して、ウエストパックは、以下の担保のみを認識している。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 現金(主に豪ドル(AUD)、ニュージーランド・ドル(NZD)、米ドル(USD)、カナダ・ドル(CAD)、英ポンド(GBP)または欧州連合ユーロ(EUR))</li><li>・ オーストラリア・プルデンシャル基準(APS第112号におけるリスク・ウェイトがゼロの場合、オーストラリアの連邦政府、州政府および特別行政区政府、または当該各政府管轄の公営企業が発行した債券</li><li>・ その他政府および権限のある与信審査役によって承認された国際機関が発行した有価証券</li><li>・ クレジット・リンク債を通じて購入されるプロテクション(ただし、収入が現金またはその他の適格担保に投資されるもの)</li></ul> |
| その他の信用補完   | <p>当行グループは、最低限の適格性要件を満たす事業体からの保証、スタンドバイ信用状または信用デリバティブのプロテクションのみを認識している(ウエストパックが信用エクスポージャーを有している事業体と関連がない場合)。これには、以下が含まれるが、これらに限定されない。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ソブリン</li><li>・ オーストラリアとニュージーランドの公営企業</li><li>・ リスク評価が最低でもA3/A-と同等であるADIおよび海外の銀行</li><li>・ リスク評価が最低でもA3/A-と同等であるその他の事業体</li></ul> <p>与信ポートフォリオ管理部門(以下「CPM」という。)は、エクスポージャーおよび相殺効果のあるヘッジ・ポジションの監視を通じて、当行グループの法人、ソブリンおよび銀行向け業務に係る与信ポートフォリオを管理している。</p> <p>CPMは、最低限の適格性要件を満たす事業体から信用プロテクションの買いを行っている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

**相殺**

オーストラリアとニュージーランドに居住する信用度の高い顧客は、当行グループと正式な契約を結ぶ場合があり、それにより当行グループが顧客指定の勘定内で総額ベースの貸借残高を相殺できる。国外の勘定との相殺は許可されていない。

債務不履行が発生した場合には、当行グループがオフバランスの金融市場取引に関する法的強制力のあるマスター・ネットティング契約を締結している取引相手方と、クローズアウト・ネットティングが行われる。

相殺の詳細については注記24に記載されている。

**中央清算機関**

当行グループは、中央清算機関を取引相手とするデリバティブ取引を行っている。中央清算機関である取引相手は、厳格な加入要件、すべての取引に対する証拠金の回収、デフォルト・ファンド、および債務不履行が発生した場合の支払について明示的な定義された優先順位を通じてリスクを軽減している。

**貸付金に対する保有担保**

当行グループは、貸付金ポートフォリオの保有担保による保証範囲を分析している。範囲は以下のとおりに測定される。

| 保証範囲       | 担保価値に対する担保付貸付金の比率                                                       |
|------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 全額が担保されている | 100%以下                                                                  |
| 一部が担保されている | 100%超150%以下                                                             |
| 無担保        | 150%超または担保が保有されていない(例えばクレジットカード、個人向け貸付金および高格付の法人に対するエクスポージャー等を含む可能性がある) |



当行グループおよび親会社の貸付金ポートフォリオには、保有担保からの以下の保証が付されている。

|             | 2022年                  |              |              |              |              | 2021年                  |              |              |              |              |
|-------------|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|             | 住宅<br>貸付金 <sup>1</sup> | 個人向け<br>貸付金  | 法人向け<br>貸付金  | 売却目的<br>保有資産 | 合計           | 住宅<br>貸付金 <sup>1</sup> | 個人向け<br>貸付金  | 法人向け<br>貸付金  | 売却目的<br>保有資産 | 合計           |
|             | %                      | %            | %            | %            | %            | %                      | %            | %            | %            | %            |
| <b>正常債権</b> |                        |              |              |              |              |                        |              |              |              |              |
| <b>連結</b>   |                        |              |              |              |              |                        |              |              |              |              |
| 全額が担保されている  | 100.0                  | 10.0         | 66.0         | —            | 88.9         | 100.0                  | 9.9          | 66.2         | 5.9          | 89.2         |
| 一部が担保されている  | —                      | 24.0         | 14.6         | —            | 4.5          | —                      | 31.2         | 15.6         | 92.5         | 4.8          |
| 無担保         | —                      | 66.0         | 19.4         | —            | 6.6          | —                      | 58.9         | 18.2         | 1.6          | 6.0          |
| <b>合計</b>   | <b>100.0</b>           | <b>100.0</b> | <b>100.0</b> | <b>—</b>     | <b>100.0</b> | <b>100.0</b>           | <b>100.0</b> | <b>100.0</b> | <b>100.0</b> | <b>100.0</b> |
| <b>親会社</b>  |                        |              |              |              |              |                        |              |              |              |              |
| 全額が担保されている  | 100.0                  | 10.8         | 65.9         | —            | 89.2         | 100.0                  | 10.6         | 66.6         | 5.9          | 89.7         |
| 一部が担保されている  | —                      | 25.9         | 14.4         | —            | 4.3          | —                      | 33.5         | 14.8         | 92.5         | 4.5          |
| 無担保         | —                      | 63.3         | 19.7         | —            | 6.5          | —                      | 55.9         | 18.6         | 1.6          | 5.8          |
| <b>合計</b>   | <b>100.0</b>           | <b>100.0</b> | <b>100.0</b> | <b>—</b>     | <b>100.0</b> | <b>100.0</b>           | <b>100.0</b> | <b>100.0</b> | <b>100.0</b> | <b>100.0</b> |
| <b>不良債権</b> |                        |              |              |              |              |                        |              |              |              |              |
| <b>連結</b>   |                        |              |              |              |              |                        |              |              |              |              |
| 全額が担保されている  | 93.2                   | —            | 54.1         | —            | 73.7         | 94.6                   | —            | 44.9         | —            | 72.2         |
| 一部が担保されている  | 6.8                    | 42.7         | 22.7         | —            | 14.7         | 5.4                    | 45.7         | 21.9         | —            | 13.1         |
| 無担保         | —                      | 57.3         | 23.2         | —            | 11.6         | —                      | 54.3         | 33.2         | —            | 14.7         |
| <b>合計</b>   | <b>100.0</b>           | <b>100.0</b> | <b>100.0</b> | <b>—</b>     | <b>100.0</b> | <b>100.0</b>           | <b>100.0</b> | <b>100.0</b> | <b>—</b>     | <b>100.0</b> |
| <b>親会社</b>  |                        |              |              |              |              |                        |              |              |              |              |
| 全額が担保されている  | 93.2                   | —            | 56.7         | —            | 74.8         | 94.7                   | —            | 47.1         | —            | 73.3         |
| 一部が担保されている  | 6.8                    | 44.4         | 22.2         | —            | 14.5         | 5.3                    | 47.8         | 21.2         | —            | 12.8         |
| 無担保         | —                      | 55.6         | 21.1         | —            | 10.7         | —                      | 52.2         | 31.7         | —            | 13.9         |
| <b>合計</b>   | <b>100.0</b>           | <b>100.0</b> | <b>100.0</b> | <b>—</b>     | <b>100.0</b> | <b>100.0</b>           | <b>100.0</b> | <b>100.0</b> | <b>—</b>     | <b>100.0</b> |

<sup>1</sup> 担保分類の目的上、住宅貸付金は、不良債権でない限りは「全額が担保されている」に分類されている。不良債権の場合は「一部が担保されている」に分類することができる。

帳簿価額および関連するECLに対する引当金の詳細は、注記10および注記11にそれぞれ開示されている。貸付金の信用度については注記12.4に開示されている。

#### 貸付金以外の金融資産に対する保有担保

|                                     | 連結            |              | 親会社           |              |
|-------------------------------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
|                                     | 2022年         | 2021年        | 2022年         | 2021年        |
|                                     | 百万豪ドル         | 百万豪ドル        | 百万豪ドル         | 百万豪ドル        |
| 現金(主に金融派生商品のため)                     | 6,372         | 2,370        | 6,300         | 2,191        |
| 売戻契約に基づく有価証券 <sup>2</sup>           | 8,838         | 2,916        | 8,838         | 2,744        |
| 金融派生商品および株式借入れに基づく有価証券 <sup>2</sup> | 58            | 9            | 58            | 9            |
| <b>その他の保有担保合計</b>                   | <b>15,268</b> | <b>5,295</b> | <b>15,196</b> | <b>4,944</b> |

<sup>2</sup> 担保として受領した有価証券は、当行グループおよび親会社の貸借対照表において認識されていない。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 預金およびその他の資金調達契約

### 注記13. 預金およびその他の借入金<sup>1</sup>

#### 会計方針

預金およびその他の借入金は、公正価値で当初認識され、その後、実効金利法を用いた償却原価または公正価値のいずれかで測定される。

預金およびその他の借入金は、公正価値基準で管理されている場合、会計上のミスマッチが減少または解消する場合、あるいは組込デリバティブを含んでいる場合、公正価値で測定するものとして指定される。

これらの負債が公正価値で測定される場合、公正価値の変動(信用リスクの変動によるものを除く)があれば、利息以外の収益に認識される。信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は、OCIに認識される。ただし、それが会計上のミスマッチをもたらす場合には、損益計算書に認識される。

公正価値および償却原価で測定された残高は注記23を参照のこと。

発生した支払利息は、実効金利法を用いて純利息収益に認識される。

|                       | 連結             |                | 親会社            |                |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                       | 2022年          | 2021年          | 2022年          | 2021年          |
|                       | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          |
| <b>オーストラリア</b>        |                |                |                |                |
| 譲渡性預金証書               | 30,507         | 31,506         | 30,507         | 31,506         |
| 無利息、要求払               | 55,180         | 52,819         | 55,180         | 52,819         |
| その他の利付通知預金            | 352,544        | 345,416        | 352,544        | 345,416        |
| その他の利付定期預金            | 127,921        | 102,775        | 127,921        | 102,775        |
| <b>オーストラリア合計</b>      | <b>566,152</b> | <b>532,516</b> | <b>566,152</b> | <b>532,516</b> |
| <b>ニュージーランド</b>       |                |                |                |                |
| 譲渡性預金証書               | 2,588          | 3,293          | —              | —              |
| 無利息、要求払               | 12,674         | 14,066         | —              | —              |
| その他の利付通知預金            | 27,517         | 31,354         | —              | —              |
| その他の利付定期預金            | 28,423         | 27,042         | —              | —              |
| <b>ニュージーランド合計</b>     | <b>71,202</b>  | <b>75,755</b>  | <b>—</b>       | <b>—</b>       |
| <b>その他の海外</b>         |                |                |                |                |
| 譲渡性預金証書               | 13,200         | 11,839         | 13,200         | 11,839         |
| 無利息、要求払               | 1,178          | 919            | 473            | 357            |
| その他の利付通知預金            | 1,883          | 1,751          | 1,569          | 1,446          |
| その他の利付定期預金            | 5,514          | 4,175          | 5,351          | 4,029          |
| <b>その他の海外合計</b>       | <b>21,775</b>  | <b>18,684</b>  | <b>20,593</b>  | <b>17,671</b>  |
| <b>預金およびその他の借入金合計</b> | <b>659,129</b> | <b>626,955</b> | <b>586,745</b> | <b>550,187</b> |

預金の主要な種類における過去2年間の各事業年度の平均残高および平均金利は、以下の表のとおりである。

|                  | 連結             |      |                |      |
|------------------|----------------|------|----------------|------|
|                  | 2022年          |      | 2021年          |      |
|                  | 平均残高           | 平均金利 | 平均残高           | 平均金利 |
|                  | 百万豪ドル          | %    | 百万豪ドル          | %    |
| <b>オーストラリア</b>   |                |      |                |      |
| 無利息、要求払          | 54,178         |      | 49,592         |      |
| 譲渡性預金証書          | 29,839         | 0.7  | 28,242         | 0.1  |
| その他の利付通知預金       | 359,080        | 0.4  | 322,333        | 0.2  |
| その他の利付定期預金       | 105,074        | 0.7  | 107,100        | 0.6  |
| <b>オーストラリア合計</b> | <b>548,171</b> |      | <b>507,267</b> |      |
| <b>海外</b>        |                |      |                |      |
| 無利息、要求払          | 15,069         |      | 12,433         |      |
| 譲渡性預金証書          | 17,469         | 1.1  | 11,035         | 0.4  |
| その他の利付通知預金       | 31,485         | 0.7  | 30,231         | 0.2  |
| その他の利付定期預金       | 33,007         | 1.7  | 32,410         | 1.1  |
| <b>海外合計</b>      | <b>97,030</b>  |      | <b>86,109</b>  |      |

<sup>1</sup> 無利息負債は金利の付かない商品に関連している。

#### 譲渡性預金証書および定期預金

非付保預金とは、該当する居住国の政府による預金保険制度の限度額を超える、または当該制度の対象外である預金を指す。当行グループにおいては、これは主にオーストラリア政府の金融請求制度(以下「FCS」という。))の限度額を超える、または当該制度の対象外である預金に関連している。以下の表は、譲渡性預金証書および定期預金について、保証外部分の残高を残存期間別に示したものである。

|                                   | 連結            |               |               |              |                |
|-----------------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|----------------|
|                                   | 3ヶ月以内         | 3ヶ月超<br>6ヶ月以内 | 6ヶ月超<br>1年以内  | 1年超          | 合計             |
|                                   | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル        | 百万豪ドル          |
| <b>保証額を超える譲渡性預金証書</b>             |               |               |               |              |                |
| オーストラリア                           | 23,825        | 6,076         | 587           | 19           | 30,507         |
| ニュージーランド                          | 2,083         | 474           | 31            | —            | 2,588          |
| その他の海外                            | 4,188         | 6,729         | 2,283         | —            | 13,200         |
| <b>保証額を超える譲渡性預金証書合計</b>           | <b>30,096</b> | <b>13,279</b> | <b>2,901</b>  | <b>19</b>    | <b>46,295</b>  |
| <b>保証額を超える定期預金</b>                |               |               |               |              |                |
| オーストラリア                           | 46,781        | 20,060        | 21,444        | 4,795        | 93,080         |
| ニュージーランド                          | 12,256        | 8,317         | 6,472         | 1,378        | 28,423         |
| その他の海外                            | 4,635         | 247           | 473           | 158          | 5,513          |
| <b>保証額を超える定期預金合計</b>              | <b>63,672</b> | <b>28,624</b> | <b>28,389</b> | <b>6,331</b> | <b>127,016</b> |
| <b>保証額を超える銀行間定期預金<sup>1</sup></b> |               |               |               |              |                |
| オーストラリア                           | 3,264         | 555           | 9             | —            | 3,828          |
| ニュージーランド                          | 25            | —             | —             | —            | 25             |
| その他の海外                            | —             | —             | —             | 30           | 30             |
| <b>保証額を超える銀行間定期預金合計</b>           | <b>3,289</b>  | <b>555</b>    | <b>9</b>      | <b>30</b>    | <b>3,883</b>   |

<sup>1</sup> 銀行間定期預金は注記20に含まれている。

**注記14. 発行済債券****会計方針**

発行済債券とは、当行グループの事業体が発行した債券、ノート、コマーシャル・ペーパーおよび社債である。

発行済債券は、公正価値で当初測定され、その後、実効金利法を用いた償却原価または公正価値のいずれかで測定される。

発行済債券は会計上のミスマッチを減少または解消させる場合、または組込デリバティブを含んでいる場合に公正価値で測定するものとして指定される。

信用リスクによる公正価値の変動は、OCIに認識される。ただし、それが会計上のミスマッチをもたらす場合には、利息以外の収益に認識される。

公正価値および償却原価で測定された残高は注記23を参照のこと。

発生した支払利息は、実効金利法を用いて純利息収益に認識される。

以下の表において、短期債券(12ヶ月以内)と長期債券(12ヶ月超)の区別は対象債券の組成時の満期日に基づいている。

|                    | 連結             |                 | 親会社            |                 |
|--------------------|----------------|-----------------|----------------|-----------------|
|                    | 2022年<br>百万豪ドル | 2021年<br>百万豪ドル  | 2022年<br>百万豪ドル | 2021年<br>百万豪ドル  |
| <b>短期債券</b>        |                |                 |                |                 |
| 自社発行               | 30,332         | 19,595          | 25,498         | 16,752          |
| <b>短期債券合計</b>      | <b>30,332</b>  | <b>19,595</b>   | <b>25,498</b>  | <b>16,752</b>   |
| <b>長期債券</b>        |                |                 |                |                 |
| カバード債              | 31,802         | 31,374          | 28,664         | 27,234          |
| シニア債               | 77,219         | 72,804          | 67,635         | 64,224          |
| 証券化                | 4,973          | 5,000           | —              | —               |
| ストラクチャード・ノート       | —              | 6               | —              | —               |
| 永久劣後債 <sup>1</sup> | 542            | —               | 542            | —               |
| <b>長期債券合計</b>      | <b>114,536</b> | <b>109,184</b>  | <b>96,841</b>  | <b>91,458</b>   |
| <b>発行済債券合計</b>     | <b>144,868</b> | <b>128,779</b>  | <b>122,339</b> | <b>108,210</b>  |
| <b>変動の調整</b>       |                |                 |                |                 |
| <b>期首残高</b>        | <b>128,779</b> | <b>150,325</b>  | <b>108,210</b> | <b>127,666</b>  |
| 発行                 | 73,309         | 46,799          | 58,657         | 37,868          |
| 償還、返済、買戻しおよび減額     | (55,899)       | (65,272)        | (44,222)       | (54,425)        |
| <b>現金の変動合計</b>     | <b>17,410</b>  | <b>(18,473)</b> | <b>14,435</b>  | <b>(16,557)</b> |
| FX換算の影響            | 6,118          | (1,428)         | 6,188          | (1,311)         |
| 公正価値調整             | (566)          | (115)           | (557)          | (115)           |
| 公正価値ヘッジのヘッジ会計に係る調整 | (7,561)        | (1,674)         | (6,583)        | (1,607)         |
| その他 <sup>1</sup>   | 688            | 144             | 646            | 134             |
| <b>非現金の変動合計</b>    | <b>(1,321)</b> | <b>(3,073)</b>  | <b>(306)</b>   | <b>(2,899)</b>  |
| <b>期末残高</b>        | <b>144,868</b> | <b>128,779</b>  | <b>122,339</b> | <b>108,210</b>  |

<sup>1</sup> 永久劣後債は、APRAの自己資本比率の枠組みの下でTier 2資本としての適格性要件を満たさなくなったため、2022年度において542百万豪ドルが借入資本から発行済債券に再分類されたものである。

|                   | 連結             |                |
|-------------------|----------------|----------------|
|                   | 2022年          | 2021年          |
|                   | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          |
| <b>短期債券</b>       |                |                |
| 自社発行：             |                |                |
| 米国コマーシャル・ペーパー     | 29,252         | 19,595         |
| シニア債：             |                |                |
| 英ポンド              | 770            | —              |
| 米ドル               | 154            | —              |
| その他               | 156            | —              |
| <b>短期債券合計</b>     | <b>30,332</b>  | <b>19,595</b>  |
| <b>長期債券(通貨別)：</b> |                |                |
| 豪ドル               | 30,758         | 27,634         |
| スイス・フラン           | 3,261          | 3,052          |
| ユーロ               | 26,002         | 31,380         |
| 英ポンド              | 3,092          | 3,049          |
| 日本円               | 913            | 1,141          |
| ニュージーランド・ドル       | 2,966          | 3,522          |
| 米ドル               | 45,471         | 36,031         |
| その他               | 2,073          | 3,375          |
| <b>長期債券合計</b>     | <b>114,536</b> | <b>109,184</b> |

当行グループは、ヘッジ活動の一部として発行済債券から生じるFXエクスポージャーを管理している。当行グループのヘッジ会計に関する詳細については、注記21を参照のこと。

**注記15. 借入資本****会計方針**

借入資本とは、当行グループが発行した商品のうち、関連する管轄地域において健全性規制当局が発行する基準に基づき規制上の自己資本として組入れが適格なものである。借入資本は、公正価値で当初測定され、その後、実効金利法を用いて償却原価で測定される。発生した支払利息は純利息収益に認識される。

|                                   | 連結             |               | 親会社            |               |
|-----------------------------------|----------------|---------------|----------------|---------------|
|                                   | 2022年          | 2021年         | 2022年          | 2021年         |
|                                   | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         |
| <b>その他Tier 1(以下「AT1」という。)借入資本</b> |                |               |                |               |
| ウエストパック・キャピタル・ノート                 | 8,046          | 8,403         | 8,046          | 8,403         |
| 米ドル建AT1証券                         | 1,749          | 1,813         | 1,749          | 1,813         |
| <b>AT1借入資本合計</b>                  | <b>9,795</b>   | <b>10,216</b> | <b>9,795</b>   | <b>10,216</b> |
| <b>Tier 2借入資本</b>                 |                |               |                |               |
| 劣後債                               | 21,459         | 18,362        | 20,939         | 18,362        |
| 永久劣後債 <sup>1</sup>                | —              | 489           | —              | 489           |
| <b>Tier 2借入資本合計</b>               | <b>21,459</b>  | <b>18,851</b> | <b>20,939</b>  | <b>18,851</b> |
| <b>借入資本合計</b>                     | <b>31,254</b>  | <b>29,067</b> | <b>30,734</b>  | <b>29,067</b> |
| <b>変動の調整</b>                      |                |               |                |               |
| <b>期首残高</b>                       | <b>29,067</b>  | <b>23,949</b> | <b>29,067</b>  | <b>23,949</b> |
| 発行                                | 6,527          | 7,628         | 6,007          | 7,628         |
| 償還、返済、買戻しおよび減額                    | (2,344)        | (1,548)       | (2,344)        | (1,548)       |
| <b>現金の変動合計</b>                    | <b>4,183</b>   | <b>6,080</b>  | <b>3,663</b>   | <b>6,080</b>  |
| FX換算の影響                           | 1,723          | (86)          | 1,723          | (86)          |
| 公正価値ヘッジのヘッジ会計に係る調整                | (3,254)        | (902)         | (3,254)        | (902)         |
| その他 <sup>1</sup>                  | (465)          | 26            | (465)          | 26            |
| <b>非現金の変動合計</b>                   | <b>(1,996)</b> | <b>(962)</b>  | <b>(1,996)</b> | <b>(962)</b>  |
| <b>期末残高</b>                       | <b>31,254</b>  | <b>29,067</b> | <b>30,734</b>  | <b>29,067</b> |

<sup>1</sup> 永久劣後債は、APRAの自己資本比率の枠組みの下でTier 2資本としての適格性要件を満たさなくなったため、2022年度において542百万豪ドルが借入資本から発行済債券に再分類されたものである。

## その他Tier 1借入資本

AT1商品の主要な条件および共通の特徴の要約は、以下に記載されている<sup>1</sup>。

| 連結および親会社                                                                                                                                                                                                    |                           |                           |                    |                    |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------|--------------------|--|
| 分配もしくは金利                                                                                                                                                                                                    | 潜在的<br>転換予定日 <sup>2</sup> | 選択可能な<br>償還日 <sup>3</sup> | 2022年<br>百万<br>豪ドル | 2021年<br>百万<br>豪ドル |  |
| <b>ウエストパック・キャピタル・ノート(以下「WCN」という。)</b>                                                                                                                                                                       |                           |                           |                    |                    |  |
| 1,311百万豪ドル (3ヶ月物BBSWレートに年率3.05%を加算)×<br>WCN 2 (1-オーストラリアの法人税率)                                                                                                                                              | 2024年9月23日                | 2022年9月23日 <sup>4</sup>   | —                  | 1,309              |  |
| 1,702百万豪ドル (3ヶ月物BBSWレートに年率4.90%を加算)×<br>WCN 4 (1-オーストラリアの法人税率)                                                                                                                                              | 2023年12月20日               | 2021年12月20日 <sup>5</sup>  | —                  | 549                |  |
| 1,690百万豪ドル (3ヶ月物BBSWレートに年率3.20%を加算)×<br>WCN 5 (1-オーストラリアの法人税率)                                                                                                                                              | 2027年9月22日                | 2025年9月22日                | 1,684              | 1,682              |  |
| 1,423百万豪ドル (3ヶ月物BBSWレートに年率3.70%を加算)×<br>WCN 6 (1-オーストラリアの法人税率)                                                                                                                                              | 2026年7月31日                | 2024年7月31日                | 1,419              | 1,417              |  |
| 1,723百万豪ドル (3ヶ月物BBSWレートに年率3.40%を加算)×<br>WCN 7 (1-オーストラリアの法人税率)                                                                                                                                              | 2029年3月22日                | 2027年3月22日                | 1,711              | 1,709              |  |
| 1,750百万豪ドル (3ヶ月物BBSWレートに年率2.90%を加算)×<br>WCN 8 (1-オーストラリアの法人税率)                                                                                                                                              | 2032年6月21日                | 2029年9月21日                | 1,738              | 1,737              |  |
| 1,509百万豪ドル (3ヶ月物BBSWレートに年率3.40%を加算)×<br>WCN 9 (1-オーストラリアの法人税率)                                                                                                                                              | 2031年6月22日                | 2028年9月22日                | 1,494              | —                  |  |
| <b>WCN合計</b>                                                                                                                                                                                                |                           |                           | 8,046              | 8,403              |  |
| <b>米ドル建AT1証券</b>                                                                                                                                                                                            |                           |                           |                    |                    |  |
| 1,250百万米ドル 2027年9月21日(最初のリセット日)まで(同日<br>米ドル建AT1証券 を含まない)は年率5.00%。各リセット日 <sup>6</sup> 以降<br>(同日を含む)、次のリセット日(同日を含まない)までに早期償還、転換または償却されない<br>場合、5年物米ドル・ミッドマーケット・ス<br>ワップ市場実勢レートに年率2.89%を加算した<br>金利に等しい固定金利(年率) | 該当なし                      | 2027年9月21日                | 1,749              | 1,813              |  |
| <b>米ドル建AT1証券合計</b>                                                                                                                                                                                          |                           |                           | 1,749              | 1,813              |  |

<sup>1</sup> 別途記載のない限り豪ドル。

<sup>2</sup> 転換は、予定された転換条件を満たすことが前提となっている。仮に転換されるとしても、関連する転換予定日に当該転換条件が満たされない場合、予定された転換の条件が満たされる次の分配金支払日まで、転換は行われない。

<sup>3</sup> 一部のAT1証券は、複数の選択可能な償還日がある場合があるが、上記の表では、最初に到来する選択可能な償還日を示している。ウエストパックは、APRAの書面による事前承認を条件として、選択可能な単数または複数の償還日に、関連するAT1商品の償還を選択することができる。

<sup>4</sup> 2022年7月20日、WCN 9の再投資の募集により、689百万豪ドルのWCN 2が1株当たり100豪ドルでWCN 2の指定関係者に譲渡された。これらのWCN 2は後にウエストパックによって償還され消却された。2022年9月23日、WCN 2の残りの622百万豪ドルが1株当たり100豪ドルでウエストパックによって償還され消却された。

<sup>5</sup> 2021年9月15日、WCN 8の再投資の募集により、1,152百万豪ドルのWCN 4が1株当たり100豪ドルでWCN 4の指定関係者に譲渡された。これらのWCN 4は後にウエストパックによって償還され消却された。2021年12月20日、WCN 4の残りの550百万豪ドルが1株当たり100豪ドルでウエストパックによって償還され消却された。

<sup>6</sup> 最初のリセット日以降の各5年目がリセット日となる。

## ウエストパック・バンキング・コーポレーションにより発行されたAT1商品の共通の特徴

### 支払条件

ウエストパック・キャピタル・ノートに係る四半期分配金および米ドル建AT1証券に係る中間金利支払は任意であり、結果的にAPRAの健全性基準に基づくウエストパックの自己資本要件に違反しない、ウエストパックが債務不履行に陥らない、または陥る可能性が高くない、さらにAPRAが支払に反対しないなどの支払条件が満たされた場合にのみ支払われる。

概して、何らかの理由により分配金または利息が関連する支払日に全額支払われなかった場合には、未払の金額が関連する支払日から20営業日以内に全額支払われない限り、またはその他の特定の状況を除き、ウエストパックは、ウエストパック普通株式に対するいかなる配当金の決定または支払も行ってはならず、あるいはウエストパック普通株式の任意買戻しまたは減資を行ってはならない。

AT1商品は以下の状況においてウエストパック普通株式に転換される。

- ・ 予定された転換

転換予定日に、特定の転換条件が満たされた場合、関連するAT1商品<sup>1</sup>は、ウエストパック普通株式に転換され、保有者は関連するAT1商品の条件に記載された計算式で算定された、可変数のウエストパック普通株式(最大転換数が設定されている)を受取る。ウエストパック普通株式の転換数は関連するAT1商品の額面で算定され、ウエストパック普通株式が発行される価格は、転換予定日の直前20営業日の期間にわたり決定されたウエストパック普通株式の株価に基づいており、1%の割引が含まれる。

- ・ 資本トリガー事由または存続不能トリガー事由

ウエストパックは、資本トリガー事由または存続不能トリガー事由が発生した際には、一部のまたはすべてのAT1商品を可変数のウエストパック普通株式に転換することが求められることになる。これらの状況において転換条件は適用されない。

資本トリガー事由は、ウエストパックの普通株式Tier 1資本比率が5.125%以下(レベル1またはレベル2ベースについて<sup>2</sup>)であるとウエストパックが決定する場合、あるいはAPRAが書面でその旨ウエストパックに通知をする場合に発生する。

存続不能トリガー事由は、AT1商品の転換(あるいはウエストパック・グループの関連する資本商品の転換、直接償却または評価減)、あるいは公的機関の資本注入(または同等の支援)のいずれかが必要で、それらがないとウエストパックが存続不能になるとAPRAが書面でウエストパックに通知した場合に発生する。

転換対象の各AT1商品に対して、保有者は関連するAT1商品の条件に記載された計算式で算定された、可変数の株式数のウエストパック普通株式(最大転換数が設定されている)を受取る。ウエストパック普通株式の転換数は、関連するAT1商品の額面または元本残高で算定され、資本トリガー事由発生日または存続不能トリガー事由発生日の直前5営業日の期間にわたり決定されたウエストパック普通株式の株価に基づいており、1%の割引が含まれる。各AT1商品に対して、最大転換数は発行時のウエストパック普通株式の株価の約20%に相当するウエストパック普通株式の株価を用いて設定される。

資本トリガー事由または存続不能トリガー事由の発生後、AT1商品の転換が5営業日以内に行われない場合、関連するAT1商品に関する保有者の権利は直ちにかつ取消不能の形で終了する。



・ その他の状況における転換

ウエストパックは特定の状況においてAT1商品の早期転換を選択できる<sup>3</sup>、あるいは早期転換を要求されることがある<sup>3</sup>。この転換期間および転換条件は予定された転換と概ね類似するが、最大転換数における株式の底値は転換事由によって異なる。

・ 早期償還

ウエストパックは、選択可能な償還日に、または特定の税務上もしくは規制上の理由により、関連するAT1商品の償還(APRAの書面による事前承認を条件とする)を選択できる。

<sup>1</sup> 予定された転換は米ドル建AT1証券には該当しない。

<sup>2</sup> レベル1は、自己資本比率の測定において、単一の「拡大認可企業」の一部であるとAPRAが承認している、ウエストパック・バンキング・コーポレーションとその子会社で構成される。レベル2は、ウエストパック・バンキング・コーポレーションとそのすべての子会社を統合したものであり、APRA規則によって個別に除外されている事業体を除く。レベル2グループのトップはウエストパック・バンキング・コーポレーションである。

<sup>3</sup> 米ドル建AT1証券を除く。

## Tier 2借入資本

当行グループのTier 2商品の主要な条件および共通の特徴の要約については以下のとおりである<sup>1</sup>。

|                                   | 金利 <sup>2</sup>                                                                                                   | 満期日        | 選択可能な<br>償還日 <sup>3</sup> | 2022年<br>百万<br>豪ドル | 2021年<br>百万<br>豪ドル |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------------------------|--------------------|--------------------|
| ウエストパック・バンキング・コーポレーションにより発行された劣後債 |                                                                                                                   |            |                           |                    |                    |
| 350百万豪ドル劣後債                       | 2022年3月11日まで(同日を含まない)は年率4.50%。それ以降、償還されていない場合、5年物豪ドル・セミクォーター・ミッドスワップ参照金利に年率1.95%を加算した金利に等しい固定金利(年率)で、その合計は年換算される  | 2027年3月11日 | 2022年3月11日 <sup>4</sup>   | —                  | 351                |
| 325百万シンガポール・ドル劣後債                 | 2022年8月12日まで(同日を含まない)は年率4.00%。それ以降、償還されていない場合、5年物シンガポール・ドル・スワップ・オファー・レートに年率1.54%を加算した金利に等しい固定金利(年率)               | 2027年8月12日 | 2022年8月12日 <sup>4</sup>   | —                  | 337                |
| 175百万豪ドル劣後債                       | 2023年6月14日まで(同日を含まない)は年率4.80%。それ以降、償還されていない場合、5年物豪ドル・セミクォーター・ミッドスワップ参照金利に年率2.65%を加算した金利に等しい固定金利(年率)で、その各金利は年換算される | 2028年6月14日 | 2023年6月14日                | 172                | 181                |
| 100百万米ドル劣後債                       | 固定金利年率5.00%                                                                                                       | 2046年2月23日 | 該当なし                      | 121                | 148                |
| 20,000百万円劣後債                      | 固定金利年率1.16%                                                                                                       | 2026年5月19日 | 該当なし                      | 212                | 249                |
| 10,200百万円劣後債                      | 固定金利年率1.16%                                                                                                       | 2026年6月2日  | 該当なし                      | 108                | 127                |
| 10,000百万円劣後債                      | 固定金利年率0.76%                                                                                                       | 2026年6月9日  | 該当なし                      | 106                | 124                |

|               | 金利 <sup>2</sup>                                                                                                    | 満期日         | 選択可能な<br>償還日 <sup>3</sup> | 2022年     | 2021年     |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------|-----------|-----------|
|               |                                                                                                                    |             |                           | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル |
| 8,000百万円劣後債   | 2021年10月7日まで(同日を含まない)は年率0.9225%。それ以降、償還されていない場合、5年物日本円ミッドスワップ・レートに年率1.0005%を加算した金利に等しい固定金利(年率)                     | 2026年10月7日  | 2021年10月7日 <sup>4</sup>   | —         | 99        |
| 1,500百万米ドル劣後債 | 2026年11月23日まで(同日を含まない)は年率4.322%。それ以降、償還されていない場合、5年物米ドル・ミッドスワップ・レートに年率2.236%を加算した金利に等しい固定金利(年率)                     | 2031年11月23日 | 2026年11月23日               | 2,134     | 2,181     |
| 12,000百万円劣後債  | 2022年7月6日まで(同日を含まない)は年率0.87%。それ以降、償還されていない場合、5年物日本円ミッドスワップ・レートに年率0.78%を加算した金利に等しい固定金利(年率)                          | 2027年7月6日   | 2022年7月6日 <sup>4</sup>    | —         | 149       |
| 13,500百万円劣後債  | 2022年7月6日まで(同日を含まない)は年率0.868%。それ以降、償還されていない場合、5年物日本円ミッドスワップ・レートに年率0.778%を加算した金利に等しい固定金利(年率)                        | 2027年7月6日   | 2022年7月6日 <sup>4</sup>    | —         | 168       |
| 600百万香港ドル劣後債  | 2022年7月14日まで(同日を含まない)は年率3.15%。それ以降、償還されていない場合、5年物香港ドル・ミッドスワップ・レートに年率1.34%を加算した金利に等しい固定金利(年率)                       | 2027年7月14日  | 2022年7月14日 <sup>4</sup>   | —         | 108       |
| 350百万豪ドル劣後債   | 2024年8月16日まで(同日を含まない)は年率4.334%。それ以降、償還されていない場合、5年物豪ドル・セミクォーター・ミッドスワップ参照金利に年率1.83%を加算した金利に等しい固定金利(年率)で、その各金利は年換算される | 2029年8月16日  | 2024年8月16日                | 350       | 350       |
| 185百万豪ドル劣後債   | 固定金利年率5.00%                                                                                                        | 2048年1月24日  | 該当なし                      | 184       | 185       |
| 250百万豪ドル劣後債   | 3ヶ月物BBSWレートに年率1.40%を加算                                                                                             | 2028年2月16日  | 2023年2月16日                | 248       | 250       |
| 130百万豪ドル劣後債   | 固定金利年率5.00%                                                                                                        | 2048年3月2日   | 該当なし                      | 130       | 130       |
| 725百万豪ドル劣後債   | 3ヶ月物BBSWレートに年率1.80%を加算                                                                                             | 2028年6月22日  | 2023年6月22日                | 722       | 724       |
| 1,000百万米ドル劣後債 | 固定金利年率4.421%                                                                                                       | 2039年7月24日  | 該当なし                      | 1,257     | 1,481     |

<sup>1</sup> 永久劣後債を除く。

<sup>2</sup> 利息の支払は劣後債の条件に記載されたとおり、定期的に行われる。

<sup>3</sup> 一部のTier 2商品は、複数の選択可能な償還日がある場合があるが、上記の表では、最初に到来する選択可能な償還日を示している。ウエストパック・バンキング・コーポレーションは、APRAの書面による事前承認を条件として、選択可能な単数または複数の償還日に、関連するTier 2商品の償還を選択することができる。

<sup>4</sup> 劣後債は選択可能な償還日に全額償還された。

当行グループのTier 2商品の主要な条件および共通の特徴の要約については以下のとおりである(続き)<sup>1</sup>。

|                                   | 金利 <sup>2</sup>                                                                                             | 満期日         | 選択可能な<br>償還日 <sup>3</sup> | 2022年<br>百万<br>豪ドル | 2021年<br>百万<br>豪ドル |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------|--------------------|--------------------|
| ウエストパック・バンキング・コーポレーションにより発行された劣後債 |                                                                                                             |             |                           |                    |                    |
| 1,250百万米ドル劣後債                     | 2029年7月24日まで(同日を含まない)は年率4.110%。それ以降、償還されていない場合、5年物米ドル・トレジャリー・レートに等しい金利に年率2%を加算した金利に等しい固定金利(年率)              | 2034年7月24日  | 2029年7月24日                | 1,708              | 1,813              |
| 1,000百万豪ドル劣後債                     | 3ヶ月物BBSWレートに年率1.98%を加算                                                                                      | 2029年8月27日  | 2024年8月27日                | 998                | 999                |
| 1,500百万米ドル劣後債                     | 2025年2月4日まで(同日を含まない)は年率2.894%。それ以降、償還されていない場合、5年物米ドル・トレジャリー・レートに等しい金利に年率1.350%を加算した金利に等しい固定金利(年率)           | 2030年2月4日   | 2025年2月4日                 | 2,166              | 2,133              |
| 1,500百万米ドル劣後債                     | 2030年11月15日まで(同日を含まない)は年率2.668%。それ以降、償還されていない場合、5年物米ドル・トレジャリー・レートに等しい金利に年率1.750%を加算した金利に等しい固定金利(年率)         | 2035年11月15日 | 2030年11月15日               | 1,835              | 1,970              |
| 1,000百万米ドル劣後債                     | 固定金利年率2.963%                                                                                                | 2040年11月16日 | 該当なし                      | 1,054              | 1,264              |
| 1,250百万豪ドル劣後債                     | 3ヶ月物BBSWレートに年率1.55%を加算                                                                                      | 2031年1月29日  | 2026年1月29日                | 1,239              | 1,237              |
| 1,000百万ユーロ劣後債                     | 2026年5月13日まで(同日を含まない)は年率0.766%。それ以降、償還されていない場合、5年物ユーロ・ミッドマーケット・スワップ市場実勢レートに等しい金利に年率1.05%を加算した金利に等しい固定金利(年率) | 2031年5月13日  | 2026年5月13日                | 1,342              | 1,604              |
| 1,000百万米ドル劣後債                     | 固定金利年率3.133%                                                                                                | 2041年11月18日 | 該当なし                      | 1,118              | —                  |
| 1,250百万米ドル劣後債                     | 2031年11月18日まで(同日を含まない)は年率3.020%。それ以降、償還されていない場合、5年物米ドル・トレジャリー・レートに等しい金利に年率1.53%を加算した金利に等しい固定金利(年率)          | 2036年11月18日 | 2031年11月18日               | 1,579              | —                  |
| 26,000百万円劣後債                      | 2027年6月8日まで(同日を含まない)は年率1.25%。それ以降、償還されていない場合、5年物日本国債利回りに年率1.25%を加算した金利に等しい固定金利(年率)                          | 2032年6月8日   | 2027年6月8日                 | 275                | —                  |
| 1,000百万米ドル劣後債                     | 2032年8月10日まで(同日を含まない)は年率5.405%。それ以降、償還されていない場合、1年物米ドル・トレジャリー・レートに等しい金利に年率2.68%を加算した金利に等しい固定金利(年率)           | 2033年8月10日  | 2032年8月10日                | 1,411              | —                  |

|                                            | 金利 <sup>2</sup>                                                                                         | 満期日        | 選択可能な<br>償還日 <sup>3</sup> | 2022年     | 2021年     |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------------------------|-----------|-----------|
|                                            |                                                                                                         |            |                           | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル |
| 450百万シンガポール・ドル劣後債                          | 2027年9月7日まで(同日を含まない)は年率4.65%。それ以降、償還されていない場合、5年物SORAオーバーナイト・インデックス・スワップ・レートに年率1.751%を加算した金利に等しい固定金利(年率) | 2032年9月7日  | 2027年9月7日                 | 470       | —         |
| <b>ウエストパック・バンキング・コーポレーションにより発行された劣後債合計</b> |                                                                                                         |            |                           | 20,939    | 18,362    |
| 600百万ニュージーランド・ドル劣後債                        | 2027年9月16日まで(同日を含まない)は固定金利年率6.19%。それ以降、償還されていない場合、ニュージーランド3ヶ月物銀行手形利回りに年率2.10%を加算した金利に等しい固定金利(年率)        | 2032年9月16日 | 2027年9月16日およびその後の各利払日     | 520       | —         |
| <b>ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドにより発行された劣後債合計</b> |                                                                                                         |            |                           | 520       | —         |
| <b>劣後債合計</b>                               |                                                                                                         |            |                           | 21,459    | 18,362    |

<sup>1</sup> 永久劣後債を除く。

<sup>2</sup> 利息の支払は劣後債の条件に記載されたとおり、定期的に行われる。

<sup>3</sup> ウエストパック・バンキング・コーポレーションにより発行された一部のTier 2商品は、複数の選択可能な償還日がある場合があるが、上記の表では、最初に到来する選択可能な償還日を示している。ウエストパック・バンキング・コーポレーションは、APRAの書面による事前承認を条件として、選択可能な単数または複数の償還日に、関連するTier 2商品の償還を選択することができる。

<sup>4</sup> ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドにより発行された劣後債は、ニュージーランド準備銀行(以下「RBNZ」という。)の書面による事前承認を条件として、(該当がある場合は)未払利息を加算した額面で、選択可能な償還日またはその後の利払日にTier 2商品のすべてまたは一部償還を選択することができる。特定の税務上または規制上の理由によりTier 2商品のすべてを早期償還する場合は、RBNZの書面による事前承認を条件として、利払日に行うことが認められる。

## 劣後債の共通の特徴

### ウエストパック・バンキング・コーポレーションにより発行

利息の支払は、ウエストパックが利息支払時にも支払直後にも支払能力を有することが前提である。これらの劣後債には、存続不能時損失吸収要件が付されている。

### 存続不能トリガー事由

ウエストパックは、存続不能トリガー事由が発生した際には、一部またはすべての劣後債を可変数のウエストパック普通株式に転換することが求められる。存続不能トリガー事由は、AT1借入資本において記載されたものと類似する条件で発生する。

転換対象の劣後債1口に対して、保有者は関連するTier 2商品の条件に記載された計算式で算定された、可変数のウエストパック普通株式(最大転換数が設定されている)を受取る。ウエストパック普通株式の転換数は、存続不能トリガー事由に関してAT1借入資本において記載された方法に類似した方法で算定されている。各Tier 2商品に対して、最大転換数は発行時のウエストパック普通株式の株価の約20%に相当するウエストパック普通株式の株価を用いて設定される。

存続不能トリガー事由の発生後、Tier 2商品の転換が5営業日以内に行われない場合、関連するTier 2商品に関する保有者の権利は直ちにかつ取消不能の形で終了する。

## ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドにより発行

利息の支払は、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドが利息支払時にも支払直後にも支払能力を有することが前提である。

### 存続不能トリガー事由

ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドにより発行されるTier 2商品には、存続不能トリガー事由が設けられていない。これらの商品は、RBNZの自己資本比率の枠組みによればTier 2資本として適格であるが、APRAの自己資本比率の枠組みでは適格ではない。

## ウエストパック・バンキング・コーポレーションにより発行された永久劣後債

永久劣後債には最終的な満期日はないが、ウエストパックは、APRAの承認およびその他の特定の条件を前提として、1991年9月以降の利払日に額面価額で償還することを選択できる。ウエストパックが支払直後にも支払能力を有し、かつ過去12ヶ月以内にいずれかのクラスのウエストパック株式に対して配当金を支払った場合には、これらの債券に対して6ヶ月米ドルLIBORに年率0.15%を加算したレートで利息が累積され、半年ごとに支払われる。

債権者のウエストパックに対する請求が当該債券に対する請求と同位であるか劣後する場合を除き、債券保有者およびクーポン保有者の権利は、ウエストパックのすべての債権者(預金者を含む)の請求に劣後する。

これらの商品は、APRAの自己資本比率の枠組みの下でTier 2資本としての適格性要件を満たさなくなったため、2022年度において借入資本から発行済債券に再分類されている。

## 注記16. 証券化、カバード債およびその他の譲渡された資産

当行グループは、通常の事業活動において、金融資産を取引相手方または組成された企業に譲渡する取引を行っている。状況に応じて、これらの譲渡により、譲渡対象資産の認識が全面的に中止される場合、一部の認識が中止される場合、または譲渡をしても認識が中止されない場合がある。金融資産の認識の中止に関する当行グループの会計方針については、財務書類注記の注記10の前のセクション「金融資産および金融負債」を参照のこと。グループ内の証券化に関する会計方針の変更については注記1を参照のこと。

### 証券化

証券化とは、資産(またはその資産もしくは資産から生じるキャッシュ・フローに対する持分)を組成された企業に譲渡し、その企業が第三者である投資家にとっては資金調達目的およびウエストパックにとっては流動性目的で過半数の利付負債証券を発行することである。

当行グループ資産の証券化は、ウエストパックによって、資金調達および流動性確保の手段として利用されている。

ウエストパックが支配する証券化のために組成された企業について、注記31で定義されているとおり、組成された企業は子会社および連結対象に分類される。ウエストパックが組成された企業を支配しているかどうかを評価する際には、ウエストパックの変動リターンに対するエクスポージャーおよび変動リターンに影響を及ぼす能力を考慮する。ウエストパックは、当該資産に関連する継続的なリスクの負担および利益の享受、また金融派生商品、流動性ファシリティ、信託管理および業務サービスの提供を通じて、組成された企業から変動リターンを得る可能性がある。

ウエストパックが当行グループ資産の証券化に提供した未実行の資金調達および流動性ファシリティは406百万豪ドル(2021年度：435百万豪ドル)であった。

## カバード債

当行グループには、オーストラリアの住宅ローン債権(オーストラリア・プログラム)およびニュージーランドの住宅ローン債権(ニュージーランド・プログラム)に関連する2つのカバード債プログラムがある。これらのプログラムに基づき、住宅ローン債権のプールのうち特定のものが、倒産隔離されている組成された企業に割り当てられ、当該企業は債券の保有者への支払いに対する保証を提供する。ウエストパックは、組成された企業との保証およびデリバティブを通じて当該組成された企業から変動リターンを得ており、当該企業を連結している。

## 買戻契約

所定の価格での買戻しに合意することを条件に有価証券が売却される場合、当該有価証券は当初の分類(すなわち「トレーディング目的有価証券」または「投資有価証券」)で引き続き貸借対照表に認識される。

受取った現金対価は負債(買戻契約)として認識される。詳細は注記20を参照のこと。

以下の表は、ウエストパックの譲渡された資産および関連する負債を示している。

|                    | 譲渡された資産の帳簿価額   | 関連する負債の帳簿価額   | 譲渡された資産に対する<br>償還請求権のみがある負債： |              |            |
|--------------------|----------------|---------------|------------------------------|--------------|------------|
|                    |                |               | 譲渡された資産の公正価値                 | 関連する負債の公正価値  | 純公正価値ポジション |
|                    | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         | 百万豪ドル                        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル      |
| <b>連結</b>          |                |               |                              |              |            |
| <b>2022年</b>       |                |               |                              |              |            |
| 証券化 <sup>1</sup>   | 5,001          | 4,973         | 4,955                        | 4,932        | 23         |
| カバード債 <sup>2</sup> | 45,809         | 31,802        | 該当なし                         | 該当なし         | 該当なし       |
| 買戻契約               | 57,934         | 41,257        | 該当なし                         | 該当なし         | 該当なし       |
| <b>合計</b>          | <b>108,744</b> | <b>78,032</b> | <b>4,955</b>                 | <b>4,932</b> | <b>23</b>  |
| <b>2021年</b>       |                |               |                              |              |            |
| 証券化 <sup>1</sup>   | 5,016          | 5,000         | 5,035                        | 5,044        | (9)        |
| カバード債 <sup>2</sup> | 35,287         | 31,374        | 該当なし                         | 該当なし         | 該当なし       |
| 買戻契約               | 52,213         | 35,899        | 該当なし                         | 該当なし         | 該当なし       |
| <b>合計</b>          | <b>92,516</b>  | <b>72,273</b> | <b>5,035</b>                 | <b>5,044</b> | <b>(9)</b> |

|                       | 譲渡された資産の帳簿価額  | 関連する負債の帳簿価額   | 譲渡された資産に対する<br>償還請求権のみがある負債： |              |            |
|-----------------------|---------------|---------------|------------------------------|--------------|------------|
|                       |               |               | 譲渡された資産の公正価値                 | 関連する負債の公正価値  | 純公正価値ポジション |
|                       | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル                        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル      |
| <b>親会社</b>            |               |               |                              |              |            |
| <b>2022年</b>          |               |               |                              |              |            |
| 証券化 <sup>1</sup>      | 6,004         | 5,961         | 5,948                        | 5,919        | 29         |
| カバード債 <sup>2</sup>    | 39,179        | 28,664        | 該当なし                         | 該当なし         | 該当なし       |
| 買戻契約                  | 53,512        | 37,764        | 該当なし                         | 該当なし         | 該当なし       |
| <b>合計</b>             | <b>98,695</b> | <b>72,389</b> | <b>5,948</b>                 | <b>5,919</b> | <b>29</b>  |
| <b>2021年</b>          |               |               |                              |              |            |
| 証券化 <sup>1,3</sup>    | 6,189         | 6,172         | 6,212                        | 6,193        | 19         |
| カバード債 <sup>2</sup>    | 28,109        | 27,234        | 該当なし                         | 該当なし         | 該当なし       |
| 買戻契約                  | 49,262        | 33,346        | 該当なし                         | 該当なし         | 該当なし       |
| <b>合計<sup>3</sup></b> | <b>83,560</b> | <b>66,752</b> | <b>6,212</b>                 | <b>6,193</b> | <b>19</b>  |

<sup>1</sup> 証券化された資産の帳簿価額は発行済債券の価額を超過しているが、これは主に、帳簿価額に元本と譲渡された資産から受取った収益の両方が含まれるためである。

<sup>2</sup> カバード債の帳簿価額と差し入れられた資産の帳簿価額との差額は、カバード債の格付を維持するために必要な上乗せ担保、および必要に応じて追加のカバード債を直ちに発行できるようにするための追加資産を反映している。これらの追加資産は、取引文書に記載されている条件に従い、ウエストパックが任意で買戻すことが可能である。

<sup>3</sup> 比較数値は、会計方針の変更に伴い修正再表示されている。詳細については、注記1(a)(iii)を参照のこと。

## その他の金融商品に関する開示

### 注記17. トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産

#### 会計方針

##### トレーディング目的有価証券

トレーディング目的有価証券には、活発に取引される負債商品(政府証券およびその他の負債証券)およびエクイティ商品が含まれ、短期間で売却するために取得される。

トレーディング業務の一環として、当行グループは担保付きの有価証券の貸出しおよび借入れも行っている。所有に伴うリスクおよび便益が当初の所有者に引き続き残されるため、貸出有価証券は当行グループの貸借対照表に引き続き計上され、借入有価証券は当行グループの貸借対照表に反映されない。現金が担保として提供される場合、第三者に前払したまたは第三者から受取った現金は、それぞれ債権として「支払担保金」に、または借入金として「受入担保金」に認識される。

##### 売戻契約

売戻契約に基づき購入した有価証券は、ウエストパックが所有に伴うリスクおよび便益を得ていないため、貸借対照表に認識されていない。支払った現金対価は、公正価値で測定するトレーディング・ポートフォリオの一部である売戻契約として認識される。

##### FVISで測定するその他の金融資産

FVISで測定するその他の金融資産は、以下を含む。

- ・ 公正価値で管理されている非トレーディング目的有価証券
- ・ 元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローがない非トレーディング目的負債証券
- ・ FVOCIで測定するものとして当行グループが取消不能な指定を行っていない非トレーディング目的持分証券



これらの金融資産に係る損益は損益計算書に認識される。負債証券から稼得した利息は利息収益(注記3)に認識され、持分証券の配当金は利息以外の収益(注記4)に認識される。

|                                        | 連結            |               | 親会社           |               |
|----------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                                        | 2022年         | 2021年         | 2022年         | 2021年         |
|                                        | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         |
| <b>トレーディング目的有価証券</b>                   |               |               |               |               |
| 政府証券および準政府証券                           | 7,026         | 11,432        | 6,159         | 9,535         |
| その他の負債証券                               | 5,173         | 3,064         | 4,175         | 2,960         |
| 持分証券                                   | —             | 3             | —             | 3             |
| その他                                    | 747           | 520           | 747           | 520           |
| <b>トレーディング目的有価証券合計</b>                 | <b>12,946</b> | <b>15,019</b> | <b>11,081</b> | <b>13,018</b> |
| <b>売戻契約</b>                            | <b>8,988</b>  | <b>2,937</b>  | <b>8,988</b>  | <b>2,763</b>  |
| <b>FVISで測定するその他の金融資産</b>               |               |               |               |               |
| その他の負債証券                               | 2,391         | 3,038         | 2,342         | 2,975         |
| 持分証券                                   | 7             | 107           | 6             | 23            |
| <b>FVISで測定するその他の金融資産合計</b>             | <b>2,398</b>  | <b>3,145</b>  | <b>2,348</b>  | <b>2,998</b>  |
| <b>トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産合計</b> | <b>24,332</b> | <b>21,101</b> | <b>22,417</b> | <b>18,779</b> |

## 注記18. 投資有価証券

### 会計方針

投資有価証券には、負債証券(政府証券およびその他の負債証券)ならびに持分証券が含まれる。これには、FVOCIで測定する負債証券および持分証券、ならびに償却原価で測定する負債証券が含まれる。これらの金融商品は、注記10より前の部分で「金融資産および金融負債」という見出しの下に開示されている基準に基づき分類されている。

### FVOCIで測定する負債証券

元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローを有し、当該キャッシュ・フローの回収または金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有される負債商品を含む。

これらの有価証券は公正価値で測定され、損益はOCIに認識される。ただし、受取利息、減損費用、為替差損益および公正価値ヘッジに係る調整は損益計算書に認識される。

減損は、償却原価で測定する金融資産に適用されるのと同じECLモデルを用いて測定される。減損は損益計算書に認識されるが、それと同額がOCIに認識され、引き続き公正価値で保有される負債証券の帳簿価額を減少させることはない。詳細については、注記11を参照のこと。

OCIに認識される累積損益は、その後、当該商品の売却時に損益計算書に認識される。

## 償却原価で測定する負債証券

元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローを有し、当該キャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することによって目的が達成される事業モデルの中で保有される負債商品を含む。

これらの有価証券は、公正価値と直接帰属する取引費用を合計した額で当初認識される。これらはその後、実効金利法を用いて償却原価で測定され、ECLに対する引当金控除後の金額で表示される。

## 持分証券

トレーディング目的以外で保有されている場合、当行グループが投資先に対して支配力または重要な影響力を持たない場合、およびFVOCIで測定するという取消不能な選択が行われている場合は、持分証券はFVOCIで測定される。

これらの有価証券は公正価値で測定され、未実現損益はOCIに計上される。ただし、受取配当金は損益計算書に認識される。OCIに認識される累積損益は、その後、当該商品の処分時にも損益計算書には認識されない。

|                                       | 連結            |               | 親会社           |               |
|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                                       | 2022年         | 2021年         | 2022年         | 2021年         |
|                                       | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         |
| <b>投資有価証券</b>                         |               |               |               |               |
| <b>FVOCIで測定する投資有価証券</b>               |               |               |               |               |
| 政府債券および準政府債券                          | 60,427        | 66,421        | 57,233        | 63,057        |
| その他の負債証券                              | 14,467        | 15,784        | 12,709        | 14,682        |
| 持分証券                                  | 390           | 277           | 157           | 75            |
| <b>FVOCIで測定する投資有価証券合計<sup>1</sup></b> | <b>75,284</b> | <b>82,482</b> | <b>70,099</b> | <b>77,814</b> |
| <b>償却原価で測定する投資有価証券</b>                |               |               |               |               |
| 政府債券および準政府債券                          | 1,185         | 900           | 77            | 48            |
| その他の負債証券                              | 2             | 38            | 2             | 2             |
| <b>償却原価で測定する投資有価証券合計</b>              | <b>1,187</b>  | <b>938</b>    | <b>79</b>     | <b>50</b>     |
| 償却原価で測定する負債証券のECLに対する引当金              | (6)           | (3)           | (2)           | (1)           |
| <b>償却原価で測定する投資有価証券合計(純額)</b>          | <b>1,181</b>  | <b>935</b>    | <b>77</b>     | <b>49</b>     |
| <b>投資有価証券合計</b>                       | <b>76,465</b> | <b>83,417</b> | <b>70,176</b> | <b>77,863</b> |

<sup>1</sup> 減損は損益計算書に認識され、それと同額がOCIに認識される(注記27参照)。引き続き公正価値で測定する負債証券の帳簿価額は減額されない。

以下の表は、2022年9月30日現在の当行グループの未決済の投資有価証券の期日および加重平均利回りを示したものである。非課税扱いの有価証券はない。

|                  | 1年以内          |     | 1年超<br>5年以内   |     | 5年超<br>10年以内  |     | 10年超         |     | 特定の期日<br>なし |   | 合計            | 加重<br>平均 |
|------------------|---------------|-----|---------------|-----|---------------|-----|--------------|-----|-------------|---|---------------|----------|
|                  | 百万<br>豪ドル     | %   | 百万<br>豪ドル     | %   | 百万<br>豪ドル     | %   | 百万<br>豪ドル    | %   | 百万<br>豪ドル   | % | 百万<br>豪ドル     | %        |
| 2022年            |               |     |               |     |               |     |              |     |             |   |               |          |
| <b>帳簿価額</b>      |               |     |               |     |               |     |              |     |             |   |               |          |
| 政府債券および<br>準政府債券 | 17,052        | 1.5 | 28,932        | 1.2 | 13,679        | 1.6 | 1,943        | 1.6 | —           | — | 61,606        | 1.3      |
| その他の負債証券         | 3,609         | 1.4 | 10,816        | 1.6 | 44            | 5.0 | —            | —   | —           | — | 14,469        | 1.5      |
| 持分証券             | —             | —   | —             | —   | —             | —   | —            | —   | 390         | — | 390           | —        |
| <b>期日別合計</b>     | <b>20,661</b> |     | <b>39,748</b> |     | <b>13,723</b> |     | <b>1,943</b> |     | <b>390</b>  |   | <b>76,465</b> |          |

期日の区分は、投資有価証券に関する契約上の期日に基づき決定される。

## 注記19. その他の金融資産

|                   | 連結           |              | 親会社          |              |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|                   | 2022年        | 2021年        | 2022年        | 2021年        |
|                   | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        |
| 未収利息              | 1,266        | 720          | 1,123        | 624          |
| 引渡未済売却有価証券        | 2,521        | 3,542        | 2,521        | 3,542        |
| 未収金               | 619          | 574          | 503          | 397          |
| 銀行間貸付             | 223          | 592          | 218          | 73           |
| 清算および決済残高         | 477          | 564          | 447          | 524          |
| 未収手数料             | 369          | 264          | 265          | 187          |
| その他               | 151          | 138          | 151          | 139          |
| <b>その他の金融資産合計</b> | <b>5,626</b> | <b>6,394</b> | <b>5,228</b> | <b>5,486</b> |

## 注記20. その他の金融負債

### 会計方針

その他の金融負債には、FVISで測定する負債および償却原価で測定する負債が含まれる。FVISで測定する金融負債には、以下が含まれる。

- ・ トレーディング負債(すなわち、空売有価証券)
- ・ FVISで測定するものとして指定された負債(すなわち、一部の買戻契約)

公正価値および償却原価で測定された残高は注記23を参照のこと。

### 買戻契約

所定の価格での買戻しに合意することを条件に有価証券が売却される場合、当該有価証券は当初の分類(すなわち「トレーディング目的有価証券」または「投資有価証券」)で引き続き貸借対照表に認識される。

受取った現金対価は負債(以下「買戻契約」という。)として認識される。買戻契約は、トレーディング・ポートフォリオの一部として運用されている場合、公正価値で測定するものとして指定され、それ以外の場合には、償却原価で測定される。

公正価値で測定するものとして指定される買戻契約の場合、これらの負債は、当初認識後、公正価値で測定され、公正価値の変動(信用リスクを除く)は発生時に損益計算書を通じて認識される。信用リスクに起因する公正価値の変動は、OCIに認識される。ただし、それが会計上のミスマッチをもたらす場合には、損益計算書にも認識される。

|                   | 連結            |               | 親会社           |               |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                   | 2022年         | 2021年         | 2022年         | 2021年         |
|                   | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         |
| 買戻契約              | 41,257        | 35,899        | 37,764        | 33,346        |
| 銀行間預入             | 4,893         | 4,080         | 4,888         | 4,079         |
| 未払利息              | 1,738         | 944           | 1,474         | 829           |
| 引渡未済購入有価証券        | 1,880         | 3,286         | 1,880         | 3,286         |
| 未払金およびその他の未払費用    | 1,045         | 1,392         | 893           | 1,124         |
| 決済および清算残高         | 729           | 708           | 718           | 695           |
| 空売有価証券            | 3,345         | 2,331         | 3,345         | 2,331         |
| その他               | 1,473         | 1,669         | 1,390         | 1,573         |
| <b>その他の金融負債合計</b> | <b>56,360</b> | <b>50,309</b> | <b>52,352</b> | <b>47,263</b> |

## 注記21. 金融派生商品

### 会計方針

金融派生商品は、その価値が原資産の価値、参照金利または指数より算出される商品であり、先渡、先物、スワップおよびオプションが含まれる。

当行グループは、顧客のニーズを満たし、当行グループの資産・負債管理(以下「ALM」という。)の活動に対応し、マーケット・メーカーおよびポジショニング活動を行うために、金融派生商品を利用している。

### トレーディング目的金融派生商品

当行グループのALMの活動において使用されるが、会計上のヘッジ関係に指定されていない金融派生商品は、経済的ヘッジとみなされ、金融派生商品の公正価値と潜在的エクスポージャーの会計処理との間に会計上のミスマッチがあるため、現金利益の算出目的で調整されている(詳細については、注記2を参照のこと)。これらの金融派生商品は、顧客のニーズを満たし、マーケット・メーカーおよびポジショニング活動を行うために使用される金融派生商品と併せて、FVISで測定され、トレーディング目的金融派生商品として開示されている。

## ヘッジ目的金融派生商品

ヘッジ目的金融派生商品とは、当行グループのALMの活動において使用され、かつ、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは在外事業に対する純投資ヘッジという3種類の会計上のヘッジ関係の1つに指定されたものをいう。これらの金融派生商品は公正価値で測定される。これらのヘッジの指定および関連する会計処理は以下のとおりである。

当行グループのALMの活動の詳細については、注記22を参照のこと。

### 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、資産または負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーをヘッジするために使用されている。

公正価値ヘッジにおける金融派生商品およびヘッジ対象の資産または負債の公正価値の変動は、受取利息に認識される。ヘッジ対象の資産または負債の帳簿価額は、ヘッジ対象リスクに関連する公正価値の変動に応じて調整される。

ヘッジが中止された場合、当該資産または負債の帳簿価額に対する公正価値調整があれば、満期までの期間にわたり償却され、純利息収益に認識される。当該資産または負債が売却された場合、未償却の調整があれば、直ちに純利息収益に認識される。

### キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、資産、負債または将来の予定取引に帰属するキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーをヘッジするために使用されている。

有効なヘッジの場合、金融派生商品の公正価値の変動は、OCIを通じてキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に認識され、その後、ヘッジ対象の資産または負債に帰属するキャッシュ・フローが損益計算書に影響を及ぼす時点で受取利息に認識される。

一部が非有効なヘッジの場合、非有効部分に関連する金融派生商品の公正価値の変動は、直ちに受取利息に認識される。

ヘッジが中止された場合、累積損益があれば、引き続きOCIに計上される。この累積損益は、ヘッジ対象の資産または負債が損益計算書に影響を及ぼす期間にわたり償却され、純利息収益に認識される。

予定取引のヘッジが発生する見込みがなくなった場合、OCIに計上された累積損益があれば、直ちに純利息収益に認識される。

### 純投資ヘッジ

純投資ヘッジは、在外事業の純投資から生じるFXリスクをヘッジするために使用されている。

有効なヘッジの場合、金融派生商品の公正価値の変動は、OCIを通じて外貨換算積立金に認識される。

一部が非有効なヘッジの場合、非有効部分に関連する金融派生商品の公正価値の変動は、直ちに利息以外の収益に認識される。

在外事業が売却された場合、OCIに計上された累積損益があれば、直ちに利息以外の収益に認識される。

## 金融派生商品合計

金融派生商品の帳簿価額は、以下の表のとおりである。

|                           | 連結             |                 |              |                 |                   |                  |
|---------------------------|----------------|-----------------|--------------|-----------------|-------------------|------------------|
|                           | トレーディング        |                 | ヘッジ          |                 | 金融派生商品の<br>帳簿価額合計 |                  |
|                           | 資産             | 負債              | 資産           | 負債              | 資産                | 負債               |
|                           | 百万豪ドル          | 百万豪ドル           | 百万豪ドル        | 百万豪ドル           | 百万豪ドル             | 百万豪ドル            |
| <b>2022年</b>              |                |                 |              |                 |                   |                  |
| <b>金利契約<sup>1</sup></b>   |                |                 |              |                 |                   |                  |
| 先渡契約                      | —              | —               | —            | —               | —                 | —                |
| スワップ契約                    | 62,828         | (65,231)        | 6,171        | (10,002)        | 68,999            | (75,233)         |
| オプション                     | 335            | (379)           | —            | —               | 335               | (379)            |
| <b>金利契約合計</b>             | <b>63,163</b>  | <b>(65,610)</b> | <b>6,171</b> | <b>(10,002)</b> | <b>69,334</b>     | <b>(75,612)</b>  |
| <b>FX契約</b>               |                |                 |              |                 |                   |                  |
| 直物および先渡契約                 | 18,609         | (17,633)        | 28           | (55)            | 18,637            | (17,688)         |
| クロス・カレンシー・スワップ契約          | 18,194         | (14,412)        | 486          | (787)           | 18,680            | (15,199)         |
| オプション                     | 392            | (374)           | —            | —               | 392               | (374)            |
| <b>FX契約合計</b>             | <b>37,195</b>  | <b>(32,419)</b> | <b>514</b>   | <b>(842)</b>    | <b>37,709</b>     | <b>(33,261)</b>  |
| <b>クレジット・デフォルト・スワップ</b>   |                |                 |              |                 |                   |                  |
| 買建信用プロテクション               | 32             | (3)             | —            | —               | 32                | (3)              |
| 売建信用プロテクション               | 3              | (29)            | —            | —               | 3                 | (29)             |
| <b>クレジット・デフォルト・スワップ合計</b> | <b>35</b>      | <b>(32)</b>     | <b>—</b>     | <b>—</b>        | <b>35</b>         | <b>(32)</b>      |
| コモディティ契約                  | 116            | (402)           | —            | —               | 116               | (402)            |
| 株式                        | 1              | —               | —            | —               | 1                 | —                |
| <b>金融派生商品総額合計</b>         | <b>100,510</b> | <b>(98,463)</b> | <b>6,685</b> | <b>(10,844)</b> | <b>107,195</b>    | <b>(109,307)</b> |
| ネットティング契約の影響              | (59,813)       | 59,806          | (6,099)      | 9,933           | (65,912)          | 69,739           |
| <b>金融派生商品純額合計</b>         | <b>40,697</b>  | <b>(38,657)</b> | <b>586</b>   | <b>(911)</b>    | <b>41,283</b>     | <b>(39,568)</b>  |
| <b>2021年</b>              |                |                 |              |                 |                   |                  |
| <b>金利契約<sup>1</sup></b>   |                |                 |              |                 |                   |                  |
| 先渡契約                      | 1              | (1)             | —            | —               | 1                 | (1)              |
| スワップ契約                    | 30,491         | (29,630)        | 3,530        | (5,437)         | 34,021            | (35,067)         |
| オプション                     | 115            | (121)           | —            | —               | 115               | (121)            |
| <b>金利契約合計</b>             | <b>30,607</b>  | <b>(29,752)</b> | <b>3,530</b> | <b>(5,437)</b>  | <b>34,137</b>     | <b>(35,189)</b>  |
| <b>FX契約</b>               |                |                 |              |                 |                   |                  |
| 直物および先渡契約                 | 5,896          | (5,554)         | 38           | (51)            | 5,934             | (5,605)          |
| クロス・カレンシー・スワップ契約          | 6,433          | (6,912)         | 749          | (175)           | 7,182             | (7,087)          |
| オプション                     | 198            | (173)           | —            | —               | 198               | (173)            |
| <b>FX契約合計</b>             | <b>12,527</b>  | <b>(12,639)</b> | <b>787</b>   | <b>(226)</b>    | <b>13,314</b>     | <b>(12,865)</b>  |
| <b>クレジット・デフォルト・スワップ</b>   |                |                 |              |                 |                   |                  |
| 買建信用プロテクション               | —              | (15)            | —            | —               | —                 | (15)             |
| 売建信用プロテクション               | 13             | —               | —            | —               | 13                | —                |
| <b>クレジット・デフォルト・スワップ合計</b> | <b>13</b>      | <b>(15)</b>     | <b>—</b>     | <b>—</b>        | <b>13</b>         | <b>(15)</b>      |
| コモディティ契約                  | 227            | (360)           | —            | —               | 227               | (360)            |
| 株式                        | 2              | —               | —            | —               | 2                 | —                |
| <b>金融派生商品総額合計</b>         | <b>43,376</b>  | <b>(42,766)</b> | <b>4,317</b> | <b>(5,663)</b>  | <b>47,693</b>     | <b>(48,429)</b>  |
| ネットティング契約の影響              | (25,010)       | 25,240          | (3,330)      | 5,130           | (28,340)          | 30,370           |
| <b>金融派生商品純額合計</b>         | <b>18,366</b>  | <b>(17,526)</b> | <b>987</b>   | <b>(533)</b>    | <b>19,353</b>     | <b>(18,059)</b>  |

<sup>1</sup> 先物契約の公正価値は取引所で日々決済されるため、この表から除外している。

|                           | 親会社            |                 |              |                |                   |                  |
|---------------------------|----------------|-----------------|--------------|----------------|-------------------|------------------|
|                           | トレーディング        |                 | ヘッジ          |                | 金融派生商品の<br>帳簿価額合計 |                  |
|                           | 資産             | 負債              | 資産           | 負債             | 資産                | 負債               |
|                           | 百万豪ドル          | 百万豪ドル           | 百万豪ドル        | 百万豪ドル          | 百万豪ドル             | 百万豪ドル            |
| <b>2022年</b>              |                |                 |              |                |                   |                  |
| <b>金利契約<sup>1</sup></b>   |                |                 |              |                |                   |                  |
| 先渡契約                      | —              | —               | —            | —              | —                 | —                |
| スワップ契約                    | 63,939         | (65,541)        | 5,025        | (9,683)        | 68,964            | (75,224)         |
| オプション                     | 335            | (379)           | —            | —              | 335               | (379)            |
| <b>金利契約合計</b>             | <b>64,274</b>  | <b>(65,920)</b> | <b>5,025</b> | <b>(9,683)</b> | <b>69,299</b>     | <b>(75,603)</b>  |
| <b>FX契約</b>               |                |                 |              |                |                   |                  |
| 直物および先渡契約                 | 18,621         | (17,633)        | 15           | (55)           | 18,636            | (17,688)         |
| クロス・カレンシー・スワップ契約          | 18,414         | (14,921)        | 146          | (177)          | 18,560            | (15,098)         |
| オプション                     | 392            | (374)           | —            | —              | 392               | (374)            |
| <b>FX契約合計</b>             | <b>37,427</b>  | <b>(32,928)</b> | <b>161</b>   | <b>(232)</b>   | <b>37,588</b>     | <b>(33,160)</b>  |
| <b>クレジット・デフォルト・スワップ</b>   |                |                 |              |                |                   |                  |
| 買建信用プロテクション               | 32             | (3)             | —            | —              | 32                | (3)              |
| 売建信用プロテクション               | 3              | (29)            | —            | —              | 3                 | (29)             |
| <b>クレジット・デフォルト・スワップ合計</b> | <b>35</b>      | <b>(32)</b>     | <b>—</b>     | <b>—</b>       | <b>35</b>         | <b>(32)</b>      |
| コモディティ契約                  | 116            | (402)           | —            | —              | 116               | (402)            |
| 株式                        | 1              | —               | —            | —              | 1                 | —                |
| <b>金融派生商品総額合計</b>         | <b>101,853</b> | <b>(99,282)</b> | <b>5,186</b> | <b>(9,915)</b> | <b>107,039</b>    | <b>(109,197)</b> |
| ネットティング契約の影響              | (60,925)       | 60,121          | (4,987)      | 9,618          | (65,912)          | 69,739           |
| <b>金融派生商品純額合計</b>         | <b>40,928</b>  | <b>(39,161)</b> | <b>199</b>   | <b>(297)</b>   | <b>41,127</b>     | <b>(39,458)</b>  |
| <b>2021年</b>              |                |                 |              |                |                   |                  |
| <b>金利契約<sup>1</sup></b>   |                |                 |              |                |                   |                  |
| 先渡契約                      | 1              | (1)             | —            | —              | 1                 | (1)              |
| スワップ契約                    | 30,779         | (29,764)        | 3,228        | (5,261)        | 34,007            | (35,025)         |
| オプション                     | 115            | (121)           | —            | —              | 115               | (121)            |
| <b>金利契約合計</b>             | <b>30,895</b>  | <b>(29,886)</b> | <b>3,228</b> | <b>(5,261)</b> | <b>34,123</b>     | <b>(35,147)</b>  |
| <b>FX契約</b>               |                |                 |              |                |                   |                  |
| 直物および先渡契約                 | 5,929          | (5,603)         | 5            | (2)            | 5,934             | (5,605)          |
| クロス・カレンシー・スワップ契約          | 6,452          | (6,925)         | 519          | (34)           | 6,971             | (6,959)          |
| オプション                     | 198            | (173)           | —            | —              | 198               | (173)            |
| <b>FX契約合計</b>             | <b>12,579</b>  | <b>(12,701)</b> | <b>524</b>   | <b>(36)</b>    | <b>13,103</b>     | <b>(12,737)</b>  |
| <b>クレジット・デフォルト・スワップ</b>   |                |                 |              |                |                   |                  |
| 買建信用プロテクション               | —              | (15)            | —            | —              | —                 | (15)             |
| 売建信用プロテクション               | 13             | —               | —            | —              | 13                | —                |
| <b>クレジット・デフォルト・スワップ合計</b> | <b>13</b>      | <b>(15)</b>     | <b>—</b>     | <b>—</b>       | <b>13</b>         | <b>(15)</b>      |
| コモディティ契約                  | 227            | (360)           | —            | —              | 227               | (360)            |
| 株式                        | 1              | —               | —            | —              | 1                 | —                |
| <b>金融派生商品総額合計</b>         | <b>43,715</b>  | <b>(42,962)</b> | <b>3,752</b> | <b>(5,297)</b> | <b>47,467</b>     | <b>(48,259)</b>  |
| ネットティング契約の影響              | (25,299)       | 25,365          | (3,041)      | 5,005          | (28,340)          | 30,370           |
| <b>金融派生商品純額合計</b>         | <b>18,416</b>  | <b>(17,597)</b> | <b>711</b>   | <b>(292)</b>   | <b>19,127</b>     | <b>(17,889)</b>  |

<sup>1</sup> 先物契約の公正価値は取引所で日々決済されるため、この表から除外している。

## ヘッジ会計

当行グループは、金融派生商品と潜在的エクスポージャーの会計処理の差異から生じる可能性のある金利リスクおよびFXリスクにより生じる収益および資本のボラティリティを管理するために、金融派生商品を会計上のヘッジ関係に指定している。これらの会計上のヘッジ関係およびヘッジに使用されるリスクは以下のとおりである。

当行グループは、ヘッジ対象の条件がヘッジ手段の条件と非常に一致する場合に、特定のエクスポージャーを管理するため、1対1のヘッジ関係を締結している。また、当行グループは、頻繁に変わる資産および/または負債のポートフォリオの一部としてヘッジ対象がある場合には、動的ヘッジ会計を使用している。当該ヘッジ戦略では、ヘッジ対象のエクスポージャーとヘッジ手段は、特定のエクスポージャーについて1対1の会計上のヘッジ関係ではなく、頻繁に変わることがある。

## 公正価値ヘッジ

### 金利リスク

当行グループは、金利リスクをヘッジし、ヘッジ期間中の金利変動による公正価値の変動に対するエクスポージャーを軽減している。FVOCIの投資有価証券に分類されている固定利付債券の発行および固定利付債券から生じる金利リスクは、単一通貨の固定から変動金利への金融派生商品によってヘッジされている。また、当行グループは、クロス・カレンシー・スワップを使用して、外貨建の固定利付債券の発行におけるベンチマーク金利リスクをヘッジしている。公正価値ヘッジ会計を適用するにあたり、当行グループは特定のエクスポージャーを管理するため、主に1対1のヘッジ会計を使用している。

また、当行グループは、ヘッジ期間中の金利変動による公正価値の変動に対するエクスポージャーを軽減するため、一部の固定金利モーゲージの公正価値ポートフォリオ・ヘッジ会計について動的ヘッジ会計戦略を使用している。これらの固定金利モーゲージは、予想される金利改定日に基づいて期間別バケットに配分され、関連する期間別バケットの容量に応じて、固定から変動金利への金融派生商品が指定される。

当行グループは、公正価値の変動のうち通常は最も重要な構成要素を表すベンチマーク金利をヘッジしている。ベンチマーク金利は、関連する金融市場で観察可能な金利リスクの構成要素であり、例えば、豪ドル金利についてはBBSW、米ドル金利についてはLIBOR、ニュージーランド・ドル金利についてはBKBMである。非有効部分は、ヘッジ対象と金融派生商品の金利改定の期間的差異または割引差異から生じる可能性がある。また、ポートフォリオ・ヘッジ会計の非有効部分は、期限前償還リスク(すなわち、貸付金の期限前償還の実績と予想の差異)から生じる。期限前償還による非有効部分を管理し、新規のオリジネーションに対応するため、ポートフォリオ・ヘッジは、定期的に指定の中止および再指定が行われる。



## キャッシュ・フロー・ヘッジ

### 金利リスク

顧客預金および貸付金からの利息のキャッシュ・フローのボラティリティに対する当行グループのエクスポージャーは、マクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジと呼ばれる動的ヘッジ会計戦略を使用して金利デリバティブでヘッジされている。顧客預金および貸付金は、これらの予想される金利改定日に基づいて、期間別バケットに配分される。金利デリバティブは、関連する期間別バケットの資産または負債の総額ポジションに応じて指定される。当行グループは、公正価値の変動のうち通常は最も重要な構成要素を表すベンチマーク金利をヘッジしている。このベンチマーク金利は、関連する金融市場で観察可能な金利リスクの構成要素であり、例えば、豪ドル金利についてはBBSW、米ドル金利についてはLIBOR、ニュージーランド・ドル金利についてはBKBMである。非有効部分は、ヘッジ対象と金利デリバティブの金利改定の期間的差異または割引差異から生じる可能性がある。非有効部分は、金利デリバティブの想定元本が、関連する期間別バケットの容量を超えている場合にも生じる。会計上のヘッジ関係は月次で見直され、必要に応じて指定の中止および再指定が行われる。

### FXリスク

外貨建の固定利付債券の発行による外貨建の元本および信用証拠金のキャッシュ・フローに対する当行グループのエクスポージャーは、外貨と豪ドルの変動を管理するために、1対1のヘッジ関係においてクロス・カレンシー・デリバティブの利用を通じてヘッジされている。また、外貨建の変動利付債券の発行について、当行グループは、外貨建の変動金利から主に豪ドルまたはニュージーランド・ドルの変動金利にヘッジしている。これらのエクスポージャーは、公正価値の最も重要な構成要素を表している。非有効部分は、ヘッジ対象とクロス・カレンシー・デリバティブの金利改定の期間的差異または割引差異から生じる可能性がある。

## 純投資ヘッジ

### FXリスク

構造的なFXリスクは、海外の支店および子会社に展開している豪ドル以外の通貨建のウエストパックの資本から生じる。為替相場の変動により、海外における事業の資本の豪ドル相当額は変動し、当行グループの財務業績の報告額および自己資本比率に重大な変動をもたらす可能性がある。

当行グループは、在外事業に対する純投資から生じる通貨換算リスクをヘッジする際に、FX先渡契約を利用して、当行グループは現在、最も重要な在外事業であるニュージーランド事業への純投資に対してヘッジ会計を適用しており、このためヘッジ対象リスクは対豪ドルのニュージーランド・ドルに対する変動である。非有効部分は、FX先渡契約の想定元本が純投資額を上回った場合のみ生じる。

## 経済的ヘッジ

当行グループのALMの活動の一環として、ニュージーランドの将来の収益と長期資金調達取引をヘッジするために、経済的ヘッジが締結される場合がある。これらのヘッジはヘッジ会計の要件を満たしておらず、これらのヘッジの損益計算書への影響は現金利益調整として処理される。これは、ニュージーランドの将来の稼得した収益の認識と比較した際に、経済的ヘッジで使用される金融派生商品の公正価値会計と、借入金の償却原価会計との会計上のミスマッチがあることによるものである。詳細については、注記2を参照のこと。

## 金利指標改革

当行グループのヘッジ関係には、銀行間取引金利(以下「IBOR」という。)改革の影響を受けるヘッジ対象およびヘッジ手段が含まれている。IBOR改革に対する当行グループのエクスポージャーの詳細については、注記22を参照のこと。

## ヘッジ手段

以下の表は、ヘッジ手段の帳簿価額と、ヘッジ関係およびヘッジ対象リスクの種類ごとに分類された1対1ヘッジ関係におけるヘッジ手段の想定元本額の満期分析を示している。

|                           |                    |       | 連結     |             |        |         |         |          |
|---------------------------|--------------------|-------|--------|-------------|--------|---------|---------|----------|
|                           |                    |       | 想定元本   |             |        | 帳簿価額    |         |          |
|                           |                    |       | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超    | 合計      | 資産      | 負債       |
|                           |                    |       | 百万豪ドル  | 百万豪ドル       | 百万豪ドル  | 百万豪ドル   | 百万豪ドル   | 百万豪ドル    |
| 2022年                     |                    |       |        |             |        |         |         |          |
| 1対1ヘッジ関係                  |                    |       |        |             |        |         |         |          |
| 公正価値ヘッジ                   | 金利スワップ             | 金利リスク | 11,263 | 73,774      | 39,836 | 124,873 | 2,504   | (8,073)  |
|                           | クロス・カレン<br>シー・スワップ | 金利リスク | 1,100  | 9,775       | 2,442  | 13,317  | (189)   | (867)    |
| キャッシュ・<br>フロー・ヘッジ         | クロス・カレン<br>シー・スワップ | FXリスク | 1,100  | 9,775       | 2,442  | 13,317  | 675     | 80       |
| 純投資ヘッジ                    | 先渡契約               | FXリスク | 2,803  | —           | —      | 2,803   | 28      | (55)     |
| 1対1ヘッジ関係合計                |                    |       | 16,266 | 93,324      | 44,720 | 154,310 | 3,018   | (8,915)  |
| マクロ・ヘッジ関係                 |                    |       |        |             |        |         |         |          |
| ポートフォリオ<br>公正価値ヘッジ        | 金利スワップ             | 金利リスク | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 22,328  | 417     | (12)     |
| マクロ・キャッ<br>シュ・フロー・<br>ヘッジ | 金利スワップ             | 金利リスク | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 213,756 | 3,250   | (1,917)  |
| マクロ・ヘッジ関係合計               |                    |       | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 236,084 | 3,667   | (1,929)  |
| ヘッジ金融派生商品総額合計             |                    |       | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 390,394 | 6,685   | (10,844) |
| ネットティング契約の影響              |                    |       | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 該当なし    | (6,099) | 9,933    |
| ヘッジ金融派生商品純額合計             |                    |       | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 該当なし    | 586     | (911)    |
| 2021年                     |                    |       |        |             |        |         |         |          |
| 1対1ヘッジ関係                  |                    |       |        |             |        |         |         |          |
| 公正価値ヘッジ                   | 金利スワップ             | 金利リスク | 11,674 | 59,022      | 54,250 | 124,946 | 2,402   | (4,889)  |
|                           | クロス・カレン<br>シー・スワップ | 金利リスク | 4,717  | 5,251       | 3,604  | 13,572  | 227     | —        |
| キャッシュ・<br>フロー・ヘッジ         | クロス・カレン<br>シー・スワップ | FXリスク | 5,905  | 5,251       | 3,604  | 14,760  | 522     | (175)    |
| 純投資ヘッジ                    | 先渡契約               | FXリスク | 6,574  | —           | —      | 6,574   | 38      | (51)     |
| 1対1ヘッジ関係合計                |                    |       | 28,870 | 69,524      | 61,458 | 159,852 | 3,189   | (5,115)  |
| マクロ・ヘッジ関係                 |                    |       |        |             |        |         |         |          |
| ポートフォリオ<br>公正価値ヘッジ        | 金利スワップ             | 金利リスク | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 28,258  | 60      | (24)     |
| マクロ・キャッ<br>シュ・フロー・<br>ヘッジ | 金利スワップ             | 金利リスク | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 201,339 | 1,068   | (524)    |
| マクロ・ヘッジ関係合計               |                    |       | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 229,597 | 1,128   | (548)    |
| ヘッジ金融派生商品総額合計             |                    |       | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 389,449 | 4,317   | (5,663)  |
| ネットティング契約の影響              |                    |       | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 該当なし    | (3,330) | 5,130    |
| ヘッジ金融派生商品純額合計             |                    |       | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 該当なし    | 987     | (533)    |

|                           |                    |              | 親会社    |             |        |         |         |         |
|---------------------------|--------------------|--------------|--------|-------------|--------|---------|---------|---------|
|                           |                    |              | 想定元本   |             |        | 帳簿価額    |         |         |
|                           | ヘッジ手段              | ヘッジ対象<br>リスク | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超    | 合計      | 資産      | 負債      |
|                           |                    |              | 百万豪ドル  | 百万豪ドル       | 百万豪ドル  | 百万豪ドル   | 百万豪ドル   | 百万豪ドル   |
| 2022年                     |                    |              |        |             |        |         |         |         |
| 1対1ヘッジ関係                  |                    |              |        |             |        |         |         |         |
| 公正価値ヘッジ                   | 金利スワップ             | 金利リスク        | 10,957 | 72,890      | 39,836 | 123,683 | 2,470   | (8,070) |
|                           | クロス・カレン<br>シー・スワップ | 金利リスク        | 863    | 1,064       | 759    | 2,686   | (16)    | (94)    |
| キャッシュ・<br>フロー・ヘッジ         | クロス・カレン<br>シー・スワップ | FXリスク        | 863    | 1,064       | 759    | 2,686   | 162     | (83)    |
| 純投資ヘッジ                    | 先渡契約               | FXリスク        | 1,792  | —           | —      | 1,792   | 15      | (55)    |
| 1対1ヘッジ関係合計                |                    |              | 14,475 | 75,018      | 41,354 | 130,847 | 2,631   | (8,302) |
| マクロ・ヘッジ関係                 |                    |              |        |             |        |         |         |         |
| ポートフォリオ<br>公正価値ヘッジ        | 金利スワップ             | 金利リスク        | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 2,632   | 119     | (1)     |
| マクロ・キャッ<br>シュ・フロー・<br>ヘッジ | 金利スワップ             | 金利リスク        | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 192,136 | 2,436   | (1,612) |
| マクロ・ヘッジ関係合計               |                    |              | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 194,768 | 2,555   | (1,613) |
| ヘッジ金融派生商品総額合計             |                    |              | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 325,615 | 5,186   | (9,915) |
| ネットティング契約の影響              |                    |              | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 該当なし    | (4,987) | 9,618   |
| ヘッジ金融派生商品純額合計             |                    |              | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 該当なし    | 199     | (297)   |
| 2021年                     |                    |              |        |             |        |         |         |         |
| 1対1ヘッジ関係                  |                    |              |        |             |        |         |         |         |
| 公正価値ヘッジ                   | 金利スワップ             | 金利リスク        | 11,283 | 57,732      | 54,250 | 123,265 | 2,400   | (4,837) |
|                           | クロス・カレン<br>シー・スワップ | 金利リスク        | 3,108  | 1,682       | 707    | 5,497   | 165     | —       |
| キャッシュ・<br>フロー・ヘッジ         | クロス・カレン<br>シー・スワップ | FXリスク        | 3,108  | 1,682       | 707    | 5,497   | 354     | (34)    |
| 純投資ヘッジ                    | 先渡契約               | FXリスク        | 1,263  | —           | —      | 1,263   | 5       | (2)     |
| 1対1ヘッジ関係合計                |                    |              | 18,762 | 61,096      | 55,664 | 135,522 | 2,924   | (4,873) |
| マクロ・ヘッジ関係                 |                    |              |        |             |        |         |         |         |
| ポートフォリオ<br>公正価値ヘッジ        | 金利スワップ             | 金利リスク        | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 2,872   | 7       | (1)     |
| マクロ・キャッ<br>シュ・フロー・<br>ヘッジ | 金利スワップ             | 金利リスク        | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 180,533 | 821     | (423)   |
| マクロ・ヘッジ関係合計               |                    |              | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 183,405 | 828     | (424)   |
| ヘッジ金融派生商品総額合計             |                    |              | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 318,927 | 3,752   | (5,297) |
| ネットティング契約の影響              |                    |              | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 該当なし    | (3,041) | 5,005   |
| ヘッジ金融派生商品純額合計             |                    |              | 該当なし   | 該当なし        | 該当なし   | 該当なし    | 711     | (292)   |

以下の表は、1対1ヘッジ関係における重要なヘッジ手段に関連する加重平均為替レートを示している。

|               | ヘッジ手段              | ヘッジ対象<br>リスク | 通貨ペア                    | 加重平均レート |         |
|---------------|--------------------|--------------|-------------------------|---------|---------|
|               |                    |              |                         | 2022年   | 2021年   |
| 連結            |                    |              |                         |         |         |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ |                    |              | ユーロ:豪ドル                 | 重要ではない  | 0.6823  |
| 純投資ヘッジ        | クロス・カレン<br>シー・スワップ | FXリスク        | ユーロ:<br>ニュージーラン<br>ド・ドル | 0.5965  | 0.6086  |
|               |                    |              | 米ドル:<br>ニュージーラン<br>ド・ドル | 0.6949  | 重要ではない  |
|               | 先渡契約               | FXリスク        | ニュージーラン<br>ド・ドル:<br>豪ドル | 1.1200  | 1.0505  |
|               |                    |              | 米ドル:<br>豪ドル             | 0.6926  | 該当なし    |
|               | 親会社                |              |                         |         |         |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ |                    |              | ユーロ:豪ドル                 | 0.6650  | 0.6823  |
| 純投資ヘッジ        | クロス・カレン<br>シー・スワップ | FXリスク        | 日本円:豪ドル                 | 79.6448 | 79.6302 |
|               |                    |              | スイス・フラ<br>ン:豪ドル         | 0.7350  | 0.7679  |
|               |                    |              | 中国人民元:<br>豪ドル           | 4.8253  | 4.9359  |
|               |                    |              | 香港ドル:<br>豪ドル            | 5.5373  | 重要ではない  |
|               | 先渡契約               | FXリスク        | ニュージーラン<br>ド・ドル:<br>豪ドル | 1.1171  | 1.0460  |
| 米ドル:豪ドル       |                    |              | 0.6926                  | 該当なし    |         |

#### ヘッジ会計が貸借対照表と積立金に与える影響

以下の表は、公正価値ヘッジ関係におけるヘッジ対象の帳簿価額と、公正価値ヘッジ会計調整累計額(以下「FVHA」という。)に関連する帳簿価額の構成要素を示している。

|              | 2022年          |                   | 2021年          |                   |
|--------------|----------------|-------------------|----------------|-------------------|
|              | ヘッジ対象の<br>帳簿価額 | 帳簿価額に<br>含まれるFVHA | ヘッジ対象の<br>帳簿価額 | 帳簿価額に<br>含まれるFVHA |
|              | 百万豪ドル          | 百万豪ドル             | 百万豪ドル          | 百万豪ドル             |
| <b>連結</b>    |                |                   |                |                   |
| <b>金利リスク</b> |                |                   |                |                   |
| 投資有価証券       | 39,355         | (4,469)           | 60,657         | 117               |
| 貸付金          | 21,798         | (532)             | 28,340         | (59)              |
| 発行済債券および借入資本 | (88,112)       | 8,832             | (84,776)       | (1,983)           |
| <b>親会社</b>   |                |                   |                |                   |
| <b>金利リスク</b> |                |                   |                |                   |
| 投資有価証券       | 38,188         | (4,419)           | 59,008         | 101               |
| 貸付金          | 2,441          | (192)             | 3,009          | (5)               |
| 発行済債券および借入資本 | (78,448)       | 7,907             | (76,634)       | (1,931)           |

ヘッジ損益の調整が中止されたヘッジ対象に関連する上記の帳簿価額に含まれるFVHAは、3百万豪ドルの損失であった(2021年度：なし)。

積立金に係るキャッシュ・フローおよび純投資ヘッジの税引前の影響は、以下のとおりである。

|                        | 2022年 |       |       | 2021年 |       |       |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                        | 金利リスク | FXリスク | 合計    | 金利リスク | FXリスク | 合計    |
|                        | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル |
| <b>連結</b>              |       |       |       |       |       |       |
| <b>キャッシュ・フロー・ヘッジ</b>   |       |       |       |       |       |       |
| <b>積立金</b>             |       |       |       |       |       |       |
| 期首残高                   | 394   | (118) | 276   | 73    | (132) | (59)  |
| 公正価値の変動による純利益/<br>(損失) | 1,224 | 80    | 1,304 | 352   | (56)  | 296   |
| 受取利息への振替               | (471) | 37    | (434) | (31)  | 70    | 39    |
| 期末残高                   | 1,147 | (1)   | 1,146 | 394   | (118) | 276   |

|                        |       |      |       |      |      |      |
|------------------------|-------|------|-------|------|------|------|
| <b>親会社</b>             |       |      |       |      |      |      |
| <b>キャッシュ・フロー・ヘッジ</b>   |       |      |       |      |      |      |
| <b>積立金</b>             |       |      |       |      |      |      |
| 期首残高                   | 243   | (49) | 194   | 83   | (53) | 30   |
| 公正価値の変動による純利益/<br>(損失) | 846   | 35   | 881   | 201  | (24) | 177  |
| 受取利息への振替               | (460) | 15   | (445) | (41) | 28   | (13) |
| 期末残高                   | 629   | 1    | 630   | 243  | (49) | 194  |

ヘッジ会計が適用されなくなったヘッジ関係に関連するキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の損失は、当行グループおよび親会社について18百万豪ドル(2021年度：176百万豪ドル)であった。

注記27に開示されているように、純投資ヘッジの公正価値の変動による純利益は、当行グループについては236百万豪ドル(2021年度：198百万豪ドルの純損失)、親会社については15百万豪ドル(2021年度：41百万豪ドルの純損失)であった。外貨換算積立金には、当行グループの米ドル事業に対する純投資の非継続ヘッジに関連する損失が、当行グループについては146百万豪ドル(2021年度：210百万豪ドル)、親会社については149百万豪ドル(2021年度：214百万豪ドル)含まれている。これは、関連する米ドル事業の処分時にのみ損益計算書に振替えられる。

## ヘッジの有効性

ヘッジの有効性は、ヘッジ関係の開始時に、また存続期間中も継続して、将来に向かって判定される。1対1のヘッジ関係の場合、ヘッジ手段として用いられている金融派生商品の重要な条件がヘッジ対象の条件と一致する場合は、その一致している条件に対する定性的な評価がヘッジの有効性の判定に使用される。さらに、すべてのヘッジに対して回帰分析、ドル・オフセットおよび/または感応度分析を含む定量的な有効性テストが実施される。

また、ヘッジ関係に高い有効性が保たれていてヘッジ会計が引き続き適用できるかどうか、また、非有効部分がないかどうかを判断するために事後テストを実施している。これらのテストは、回帰分析とドル・オフセット法を用いて行われる。

以下の表は、ヘッジの有効性の判断に関する詳細を示している。

|                   | ヘッジ手段              | ヘッジ対象<br>リスク | 非有効部分の計                      | 非有効部分の計                    | 受取利息に認識          | 利息以外の収益                 |
|-------------------|--------------------|--------------|------------------------------|----------------------------|------------------|-------------------------|
|                   |                    |              | 算に用いられる<br>ヘッジ手段の<br>公正価値の変動 | 算に用いられる<br>ヘッジ対象の<br>価値の変動 | されるヘッジの<br>非有効部分 | に認識される<br>ヘッジの非有効<br>部分 |
|                   |                    |              | 百万豪ドル                        | 百万豪ドル                      | 百万豪ドル            | 百万豪ドル                   |
| 連結                |                    |              |                              |                            |                  |                         |
| 2022年             |                    |              |                              |                            |                  |                         |
| 公正価値ヘッジ           | 金利スワップ             | 金利リスク        | (4,540)                      | 4,548                      | 8                | 該当なし                    |
|                   | クロス・カレン<br>シー・スワップ | 金利リスク        | (1,210)                      | 1,208                      | (2)              | 該当なし                    |
| キャッシュ・<br>フロー・ヘッジ | 金利スワップ             | 金利リスク        | 670                          | (753)                      | (83)             | 該当なし                    |
|                   | クロス・カレン<br>シー・スワップ | FXリスク        | 117                          | (117)                      | —                | 該当なし                    |
| 純投資ヘッジ            | 先渡契約               | FXリスク        | 236                          | (236)                      | 該当なし             | —                       |
| 合計                |                    |              | (4,727)                      | 4,650                      | (77)             | —                       |
| 2021年             |                    |              |                              |                            |                  |                         |
| 公正価値ヘッジ           | 金利スワップ             | 金利リスク        | 957                          | (959)                      | (2)              | 該当なし                    |
|                   | クロス・カレン<br>シー・スワップ | 金利リスク        | (171)                        | 168                        | (3)              | 該当なし                    |
| キャッシュ・<br>フロー・ヘッジ | 金利スワップ             | 金利リスク        | 280                          | (321)                      | (41)             | 該当なし                    |
|                   | クロス・カレン<br>シー・スワップ | FXリスク        | 14                           | (14)                       | —                | 該当なし                    |
| 純投資ヘッジ            | 先渡契約               | FXリスク        | (199)                        | 198                        | 該当なし             | (1)                     |
| 合計                |                    |              | 881                          | (928)                      | (46)             | (1)                     |
| 親会社               |                    |              |                              |                            |                  |                         |
| 2022年             |                    |              |                              |                            |                  |                         |
| 公正価値ヘッジ           | 金利スワップ             | 金利リスク        | (4,886)                      | 4,901                      | 15               | 該当なし                    |
|                   | クロス・カレン<br>シー・スワップ | 金利リスク        | (233)                        | 230                        | (3)              | 該当なし                    |
| キャッシュ・<br>フロー・ヘッジ | 金利スワップ             | 金利リスク        | 294                          | (386)                      | (92)             | 該当なし                    |
|                   | クロス・カレン<br>シー・スワップ | FXリスク        | 50                           | (50)                       | —                | 該当なし                    |
| 純投資ヘッジ            | 先渡契約               | FXリスク        | 15                           | (15)                       | 該当なし             | —                       |
| 合計                |                    |              | (4,760)                      | 4,680                      | (80)             | —                       |
| 2021年             |                    |              |                              |                            |                  |                         |
| 公正価値ヘッジ           | 金利スワップ             | 金利リスク        | 683                          | (683)                      | —                | 該当なし                    |
|                   | クロス・カレン<br>シー・スワップ | 金利リスク        | (107)                        | 105                        | (2)              | 該当なし                    |
| キャッシュ・<br>フロー・ヘッジ | 金利スワップ             | 金利リスク        | 120                          | (160)                      | (40)             | 該当なし                    |
|                   | クロス・カレン<br>シー・スワップ | FXリスク        | 4                            | (4)                        | —                | 該当なし                    |
| 純投資ヘッジ            | 先渡契約               | FXリスク        | (41)                         | 41                         | 該当なし             | —                       |
| 合計                |                    |              | 659                          | (701)                      | (42)             | —                       |

## 注記22. リスク管理、資金調達および流動性リスク、ならびに市場リスク

金融商品は、銀行業務および金融サービスを提供する当行グループの事業にとって基本的なものである。関連する金融リスク(信用リスク、資金調達および流動性リスク、ならびに市場リスクを含む)は、当行グループが直面するリスク全体のうち重要な割合を占めている。

本注記は、当行グループの主要な金融リスクに対するエクスポージャーに関する金融リスク管理関連の各種方針、実務および定量的な情報について詳述している。

| 指標                  | 注記名                       | 注記番号   |
|---------------------|---------------------------|--------|
| 概要                  | リスク管理フレームワーク              | 22.1   |
| 信用リスク               | 注記12「信用リスク管理」参照           | 12     |
| 資金調達および流動性リスク       | 流動性モデル                    | 22.2.1 |
| ウエストパックが支払義務を履行できない | 資金調達源                     | 22.2.2 |
| リスク、または資産を支えるための適切な | 担保として差入れられた資産             | 22.2.3 |
| 金額、期間、資金調達の構成を持たないリ | 金融負債の契約期日                 | 22.2.4 |
| スク                  | 予想期日                      | 22.2.5 |
| 市場リスク               | バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。) | 22.3.1 |
| 外国為替相場、金利、コモディティ価格、 | トレード市場リスク                 | 22.3.2 |
| 株価等、市場関連の各種要素の変化により | ノン・トレード市場リスク              | 22.3.3 |
| 利益に対しマイナスの影響を受けるリスク |                           |        |
| IBOR改革              | 金利指標改革                    | 22.4   |

### 22.1 リスク管理フレームワーク

取締役会は、ウエストパック・グループ・リスク管理フレームワーク、ウエストパック・グループ・リスク管理戦略およびウエストパック取締役会のリスク選好度ステートメントの承認、ならびにウエストパック・グループによるリスク管理の有効性の監視について責任を負う。取締役会は、以下の責任をBRiskCに委譲している。

- ・ ウエストパック・グループ・リスク管理フレームワーク、ウエストパック・グループ・リスク管理戦略およびウエストパック取締役会のリスク選好度ステートメントのレビューおよび承認に向けての取締役会への提言
- ・ ウエストパック・グループのリスク選好度ステートメントと一致するリスク構造および管理のレビューおよび監視
- ・ リスク管理のためのフレームワーク、方針およびプロセス(ウエストパック・グループ・リスク管理フレームワークおよびウエストパック取締役会のリスク選好度ステートメントと一致する)の承認
- ・ 経営陣に与えられた承認決定権を超えるリスクのレビュー、および適切な場合には承認



主要な金融リスクのそれぞれについて、当行グループは、役割および責任、容認される実務、限度ならびに主要な統制を定めるリスク管理フレームワークおよびそれを支えるさまざまな方針を維持している。

| リスク           | リスク管理フレームワークおよび統制                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資金調達および流動性リスク | <ul style="list-style-type: none"> <li>資金調達および流動性リスクは、ウエストパックの取締役会で承認されたリスク管理戦略の一環である取締役会で承認された流動性リスク管理フレームワークで定義された方針およびプロセスに従って測定され、管理される。</li> <li>流動性リスク管理フレームワークに従ってウエストパックの流動性および資金調達ポジションを管理する責任は、グループ資産・負債委員会(以下「ALCO」という。)および財務リスクの監視の下、財務部門に委譲される。</li> <li>ウエストパックの流動性リスク管理フレームワークは、ウエストパックの資金調達および流動性リスク選好度、ウエストパック内の資金調達および流動性リスクを管理する主要メンバーの役割および責任、リスク報告および統制プロセスならびにウエストパックの貸借対照表の管理に用いられる限度額および目標値について定めている。</li> <li>財務部門は年次の資金調達レビューを実施し、ウエストパックの貸借対照表について3年間にわたる資金調達戦略の概要をまとめている。このレビューには、世界的な市場の傾向、ピア・アナリシス、大口資金調達能力、資金需要の予想、資金調達リスク分析が含まれる。この戦略は、市況の変化、投資家心理および資産と負債の増加率の見積りを考慮するよう継続的に見直しが行われる。</li> <li>ウエストパックは、ウエストパックの資金調達リスク選好度の範囲内で維持されるように資金調達の構成および安定性を監視している。これには、流動性カパレッジ比率(以下「LCR」という。)および安定調達比率(以下「NSFR」という。)両方の遵守を満たすことが含まれる。</li> <li>ウエストパックは、予期せぬ資金需要に備える等複数の目的で、流動性資産のポートフォリオを保有している。流動性資産の保有水準は、通常およびストレス下におけるウエストパックの貸借対照表の流動性要件が考慮される。</li> <li>財務部門は、新たな「資金調達の危機」が発生した場合に、ウエストパックが取るべき措置の概要を示した、不測の事態に備えた資金調達緊急計画を保持している。この計画は、ウエストパックのより広範な流動性危機管理方針に合わせて調整されており、取締役会によって毎年承認されている。</li> <li>日次の流動性リスク報告書は、当行グループの財務部門および財務リスク・チームによってレビューされる。流動性に関する報告書は、グループALCOに対しては毎月、取締役会に対しては四半期ごとに提示されている。</li> </ul> |

---

市場リスク

- ・ 市場リスク・フレームワークは、トレード市場リスクおよびノン・トレード市場リスクを管理する当行グループのアプローチについて記載している。
  - ・ トレード市場リスクには、金利リスク、FXリスク、コモディティ・リスク、株価リスク、クレジット・スプレッド・リスクおよびボラティリティ・リスクが含まれる。ノン・トレード市場リスクには、金利リスクおよびクレジット・スプレッド・リスクが含まれる。
  - ・ 市場リスクは、VaRおよびストレステストVaR(以下「SVaR」という。)の限度、リスク対象の純利息収益(以下「NaR」という。)および構造的リスクの限度(クレジット・スプレッドおよび金利ベース・ポイント価値限度を含む)ならびにシナリオ分析およびストレステストを用いて管理されている。
  - ・ BRiskCは、VaR、SVaR、NaRおよび特定された構造的リスクの限度を利用することによるトレード市場リスクおよびノン・トレード市場リスクに係るリスク選好度を承認している。これには、金融市場部門と財務部門のトレーディング業務ならびにノン・トレードALMの活動に係るVaRの各部門における限度が個別に含まれている。
  - ・ 市場リスクに係る各限度額は、市場の流動性および集中の考慮に加え、当行のリスク選好度および事業の戦略に基づいて事業部門の責任者に割り当てられている。
  - ・ 市場リスクのポジションは、委譲された権限ならびに関連する市場リスクの性質および規模に応じて、トレーディング・デスクおよびALM部門によって管理されている。
  - ・ 現在のエクスポージャーおよび限度利用状況の日々の監視は、市場リスク部門および財務リスク部門によって独立して実施されており、VaRおよび構造的リスクの限度に対する市場リスクのエクスポージャーを監視している。VaR値の日次報告書は、リスクの種類、商品種別、地域別に作成されている。ウエストパック・グループ市場リスク委員会(以下「MARCO」という。)、RISKOおよびBRiskCに対して四半期報告書が作成されている。
  - ・ モデルの完全性を裏付けるため、また、極端なまたは予想外の変動を分析するために、ストレステストおよび計測されたVaR値を用いたバックテストが毎日実施されており、市場リスク部門および財務リスク部門の長は、承認されたストレステストの枠組みを承認した。
  - ・ BRiskCは、1日の損益と20日間の累計損益の両方を検討する損益の上申の枠組みを承認している。
  - ・ 財務部門のALM部門は、デリバティブを使用したヘッジを通じたリスク軽減を含むノン・トレード金利リスクを管理する責任を負っている。これは、財務リスク部門によって監督され、銀行勘定リスク委員会(BBRC)、MARCO、RISKOおよびBRiskCによってレビューされる。グループALCOは、NaRに対するガバナンス、ならびに資本および非金利感応型預金ヘッジのデュレーションをレビューする際に、市場リスクとグループ戦略との整合性について追加的な監視を行う。
-

## 22.2 資金調達および流動性リスク

### 22.2.1 流動性モデル

ウエストパックの流動性の管理において、財務部門は、予測貸借対照表とウエストパックの大口資金調達ポートフォリオの満期プロファイルを用いて、流動性の行方を予測している。また、ウエストパックは、流動性が効率的かつ慎重に管理されるように、該当する管轄地域では個別の流動性限度も設定している。

さらに、ウエストパックは、広範な市況およびシナリオに基づくキャッシュ・フローに関する債務についての履行能力を評価するため、定期的なストレス・テストを実施している。これらのシナリオは、流動性の限度および戦略的計画に関する情報を提供している。

### 22.2.2 資金調達源

資金調達源は、通貨、地域、商品および期間が分散するように、定期的に見直される。その資金源には、以下が含まれるがこれらのみには限定されない。

- ・ 預金
- ・ 発行済債券
- ・ 市場性のある有価証券の売却による収入
- ・ 中央銀行との買戻契約
- ・ 貸付金の元本の償還
- ・ 受取利息
- ・ 手数料収入

#### 流動性資産

財務部門では、予期せぬ資金需要に備えるため、質の高い流動性資産のポートフォリオを保有している。当該資産は、現金で保有されるか、もしくはオーストラリア準備銀行または他の中央銀行との買戻契約に適格で、国債、州政府債および高格付の投資適格証券の形式で保有されている。流動性資産の保有水準は高い頻度で見直され、貸借対照表および市況の両方の条件と整合している。

当行グループの流動性資産の保有高の概要は以下のとおりである。

|                                       | 連結             |                |                |                | 親会社            |                |                |                |
|---------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                                       | 2022年          |                | 2021年          |                | 2022年          |                | 2021年          |                |
|                                       | 実績             | 平均             | 実績             | 平均             | 実績             | 平均             | 実績             | 平均             |
|                                       | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル      |
| 現金                                    | 104,954        | 102,520        | 70,381         | 42,862         | 94,992         | 92,273         | 61,881         | 36,134         |
| トレーディング目的有価証券<br>およびFVISで測定する<br>金融資産 | 12,806         | 13,867         | 6,940          | 10,436         | 10,941         | 11,859         | 5,332          | 8,703          |
| 投資有価証券                                | 76,075         | 76,006         | 83,032         | 90,248         | 70,019         | 70,308         | 77,673         | 84,765         |
| その他の金融資産                              | 223            | 121            | 590            | 282            | 218            | 74             | 75             | 196            |
| 売却目的保有資産                              | —              | 10             | —              | —              | —              | —              | —              | —              |
| <b>オンバランスの流動性資産<br/>合計</b>            | <b>194,058</b> | <b>192,524</b> | <b>160,943</b> | <b>143,828</b> | <b>176,170</b> | <b>174,514</b> | <b>144,961</b> | <b>129,798</b> |
| 貸付金 <sup>1</sup>                      | 63,712         | 63,287         | 66,610         | 65,558         | 58,399         | 57,195         | 58,476         | 56,275         |
| <b>利用可能な流動性資産</b>                     | <b>257,770</b> | <b>255,811</b> | <b>227,553</b> | <b>209,386</b> | <b>234,569</b> | <b>231,709</b> | <b>203,437</b> | <b>186,073</b> |

<sup>1</sup> 貸付金は、特定の状況においてRBAおよびニュージーランド準備銀行での買戻しが適格な、自社で組成したAAA格付の不動産担保証券である。

#### 当行グループの資金調達構成

当行グループは、当行グループの資金調達リスク選好度の範囲内で維持されるように資金調達の構成および安定性を監視している。これには、LCRおよびNSFR両方の遵守を満たすことが含まれる。

|                       | 2022年        | 2021年        |
|-----------------------|--------------|--------------|
|                       | %            | %            |
| 顧客預金                  | 65.1         | 65.0         |
| 残存期間が12ヶ月超の大口の期限付資金調達 | 14.5         | 15.6         |
| 残存期間が12ヶ月以内の大口資金調達    | 12.5         | 10.8         |
| 証券化                   | 0.5          | 0.6          |
| 持分                    | 7.4          | 8.0          |
| <b>当行グループの資金調達額合計</b> | <b>100.0</b> | <b>100.0</b> |

2022年度の当行グループの資金調達の構成の変動には、以下が含まれている。

- 顧客預金は、2022年9月30日現在の当行グループの資金調達額合計(持分を含む)の65.1%を占めた。顧客預金は前年度から325億豪ドル増加し、これを十分な資金として当行の貸付は新たな伸びを見せた。その結果、当行グループの貸付に対する顧客預金の比率は2021年9月30日現在の81.6%から82.9%に上昇した。

- ・ 残存期間が12ヶ月超の長期資金調達、2022年9月30日現在の当行グループの資金調達額合計の14.5%を占めた。証券化による資金調達が、資金調達額合計のさらに0.5%を占めた。当行グループは、2023事業年度に係る事前資金調達分の40億豪ドルを含め、当年度に434億豪ドルの長期大口資金調達を行った。新規発行は約半分が上位無担保債、4分の1がカバード債、残りがTier 2資本証券、その他Tier 1資本証券および証券化で構成され、当行グループは大口資金調達のこうした多様な構成から恩恵を受けた。当行グループは、さまざまな期間、ならびに米ドル、豪ドル、ユーロ、英ポンド、ニュージーランド・ドル、シンガポール・ドル、日本円等のさまざまな通貨で発行を行った。当行グループはまた、ニュージーランドの子会社を通じてRBNZの貸付目的ファンディング・プログラムから資金を引き出した。
  - ・ 残存期間が12ヶ月以内の大口資金調達は、2022年9月30日現在の当行グループの資金調達額合計の12.5%を占めた。長期から短期への分類変更を含むこのポートフォリオの満期までの加重平均残存期間は、104日である。
  - ・ 持分による資金調達は当年度に16億豪ドル減少し、2022年9月30日現在の資金調達額合計の7.4%を占めた。
- 2022年9月30日現在の既存の債券プログラムによる借入および発行残高については、注記13、14、15および20に記載されている。

#### 貸付目的ファンディング・プログラム(以下「FLP」という。)

2020年11月11日に、RBNZは、FLPを通じた景気刺激策を2020年12月に開始する旨を発表した。当該FLPは、ニュージーランドの市中銀行に市場実勢OCRで3年間にわたって資金を提供するものであり、これには高品質の担保を差し入れなければならない。当該FLPの下で利用可能な資金の規模には、各銀行の適格ローンの4%が初期割当として含まれている。適格ローンの増加に応じて、条件の充足を条件として適格ローンの最大2%の追加割当も利用可能であり、合計額の上限は適格ローンの最大6%(ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドの場合、46億豪ドルに相当)である。2022年9月30日現在、当行グループは合計36億豪ドルを実行済である。

このプログラムは2020年12月7日に開始され、初期割当は2022年6月6日まで実行された。追加割当については2022年12月6日まで実行される予定である。

#### 信用格付

2022年9月30日現在の親会社の信用格付は以下のとおりである。

|                     | 2022年 |      |        |
|---------------------|-------|------|--------|
|                     | 短期格付  | 長期格付 | 格付の見通し |
| フィッチ・レーティングス        | F1    | A+   | 安定的    |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス | P-1   | Aa3  | 安定的    |
| S&Pグローバル・レーティング     | A-1+  | AA-  | 安定的    |

### 22.2.3 担保として差入れられた資産

当行グループおよび親会社は、標準的な条件の一部として、負債を保証するために、(主に他の金融機関に対して)担保を差入れることを求められる。注記16に開示されている証券化およびカバード債プログラムを裏付ける資産の他に、担保として差入れられたこれらの金融資産の帳簿価額は、以下のとおりである。

|                            | 連結            |               | 親会社           |               |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                            | 2022年         | 2021年         | 2022年         | 2021年         |
|                            | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         |
| 現金                         | 6,215         | 4,229         | 6,178         | 4,052         |
| 株式借入に係る現金預金                | 1             | 3             | 1             | 3             |
| 有価証券(譲渡性預金証書を含む)           | 2,572         | 1,800         | 2,572         | 1,800         |
| 買戻契約に基づき差入れられた有価証券         | 57,902        | 52,213        | 53,480        | 49,262        |
| <b>負債を保証するために差入れられた合計額</b> | <b>66,690</b> | <b>58,245</b> | <b>62,231</b> | <b>55,117</b> |

### 22.2.4 金融負債の契約期日

以下の表は、貸借対照表日現在で支払うべき金融負債に係るキャッシュ・フローについて、契約期日までの残存期間ごとに分類したものを示している。表内の各数値は、割引前の将来の約定キャッシュ・フローであるが、当行グループでは、予想キャッシュ・フローに基づき固有の流動性リスクを管理している。

金融負債に係るキャッシュ・フローには、元本の支払額と、関連する利払期間中の固定または変動利息の支払額の両方が含まれる。元本の支払額は、最初の契約期日における支払額である。ヘッジ目的に指定されている金融派生商品関連の負債は、契約の残存期間中の保有が見込まれ、当該期間にわたる総キャッシュ・フローを反映している。

トレーディング目的で保有する金融派生商品およびFVISで測定する「その他の金融負債」に分類される特定の負債は、流動性目的のために、契約期日に基づき管理されているわけではなく、したがってこれらの負債は1ヶ月以内に表示されている。当行グループが契約期日に基づいて管理する負債のみが、以下の表において、割引前の約定ベースで表示されている。

|                           | 連結             |               |                |                |               |                |
|---------------------------|----------------|---------------|----------------|----------------|---------------|----------------|
|                           | 1ヶ月以内          | 1ヶ月超<br>3ヶ月以内 | 3ヶ月超<br>1年以内   | 1年超<br>5年以内    | 5年超           | 合計             |
|                           | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         | 百万豪ドル          |
| <b>2022年</b>              |                |               |                |                |               |                |
| <b>金融負債</b>               |                |               |                |                |               |                |
| 受入担保金                     | 6,377          | 1             | —              | —              | —             | 6,378          |
| 預金およびその他の借入金              | 488,854        | 71,531        | 95,092         | 6,772          | 55            | 662,304        |
| その他の金融負債                  | 15,330         | 5,443         | 18,698         | 15,726         | -             | 55,197         |
| 金融派生商品：                   |                |               |                |                |               |                |
| トレーディング目的保有               | 38,657         | —             | —              | —              | —             | 38,657         |
| ヘッジ目的保有(ネット決済対象)          | (27)           | 22            | 8              | 16             | 32            | 51             |
| ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：         |                |               |                |                |               |                |
| キャッシュ・アウトフロー              | 912            | 60            | 367            | 7,885          | 2,449         | 11,673         |
| キャッシュ・インフロー               | (823)          | (12)          | (48)           | (6,785)        | (2,293)       | (9,961)        |
| 発行済債券                     | 7,390          | 9,007         | 37,599         | 86,499         | 23,085        | 163,580        |
| 売却目的保有負債                  | 31             | —             | —              | —              | —             | 31             |
| <b>借入資本を除く金融負債合計</b>      | <b>556,701</b> | <b>86,052</b> | <b>151,716</b> | <b>110,113</b> | <b>23,328</b> | <b>927,910</b> |
| 借入資本                      | 12             | 191           | 705            | 7,789          | 36,382        | 45,079         |
| <b>割引前の金融負債合計</b>         | <b>556,713</b> | <b>86,243</b> | <b>152,421</b> | <b>117,902</b> | <b>59,710</b> | <b>972,989</b> |
| <b>偶発債務および契約債務の合計</b>     |                |               |                |                |               |                |
| 信用状および保証                  | 11,868         | —             | —              | —              | —             | 11,868         |
| 信用供与契約                    | 188,183        | —             | —              | —              | —             | 188,183        |
| その他                       | 48             | —             | —              | —              | —             | 48             |
| <b>割引前の偶発債務および契約債務の合計</b> | <b>200,099</b> | <b>—</b>      | <b>—</b>       | <b>—</b>       | <b>—</b>      | <b>200,099</b> |
| <b>2021年</b>              |                |               |                |                |               |                |
| <b>金融負債</b>               |                |               |                |                |               |                |
| 受入担保金                     | 2,368          | —             | —              | —              | —             | 2,368          |
| 預金およびその他の借入金              | 482,084        | 58,731        | 80,350         | 6,369          | 67            | 627,601        |
| その他の金融負債                  | 14,621         | 1,243         | 1,803          | 31,870         | —             | 49,537         |
| 金融派生商品：                   |                |               |                |                |               |                |
| トレーディング目的保有               | 17,526         | —             | —              | —              | —             | 17,526         |
| ヘッジ目的保有(ネット決済対象)          | 24             | 23            | 119            | 128            | 14            | 308            |
| ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：         |                |               |                |                |               |                |
| キャッシュ・アウトフロー              | 2,933          | 88            | 1,361          | 2,572          | 2,669         | 9,623          |
| キャッシュ・インフロー               | (2,874)        | (76)          | (1,201)        | (2,148)        | (2,577)       | (8,876)        |
| 発行済債券                     | 2,370          | 3,661         | 38,821         | 65,465         | 25,828        | 136,145        |
| 売却目的保有負債                  | 28             | —             | —              | —              | —             | 28             |
| <b>借入資本を除く金融負債合計</b>      | <b>519,080</b> | <b>63,670</b> | <b>121,253</b> | <b>104,256</b> | <b>26,001</b> | <b>834,260</b> |
| 借入資本                      | 6              | 105           | 1,034          | 6,517          | 30,623        | 38,285         |
| <b>割引前の金融負債合計</b>         | <b>519,086</b> | <b>63,775</b> | <b>122,287</b> | <b>110,773</b> | <b>56,624</b> | <b>872,545</b> |
| <b>偶発債務および契約債務の合計</b>     |                |               |                |                |               |                |
| 信用状および保証                  | 11,323         | —             | —              | —              | —             | 11,323         |
| 信用供与契約                    | 188,768        | —             | —              | —              | —             | 188,768        |
| <b>割引前の偶発債務および契約債務の合計</b> | <b>200,091</b> | <b>—</b>      | <b>—</b>       | <b>—</b>       | <b>—</b>      | <b>200,091</b> |

|                                  | 親会社            |               |                |                |               |                |
|----------------------------------|----------------|---------------|----------------|----------------|---------------|----------------|
|                                  | 1ヶ月以内          | 1ヶ月超<br>3ヶ月以内 | 3ヶ月超<br>1年以内   | 1年超<br>5年以内    | 5年超           | 合計             |
|                                  | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル         | 百万豪ドル          |
| <b>2022年</b>                     |                |               |                |                |               |                |
| <b>金融負債</b>                      |                |               |                |                |               |                |
| 受入担保金                            | 6,305          | 1             | —              | —              | —             | 6,306          |
| 預金およびその他の借入金                     | 443,462        | 61,097        | 79,411         | 5,313          | 55            | 589,338        |
| その他の金融負債                         | 15,080         | 5,443         | 18,613         | 11,943         | —             | 51,079         |
| 金融派生商品：                          |                |               |                |                |               |                |
| トレーディング目的保有                      | 39,161         | —             | —              | —              | —             | 39,161         |
| ヘッジ目的保有(ネット決済対象)                 | (18)           | 9             | 8              | 18             | 31            | 48             |
| ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：                |                |               |                |                |               |                |
| キャッシュ・アウトフロー                     | 883            | 7             | 51             | 838            | 792           | 2,571          |
| キャッシュ・インフロー                      | (823)          | (2)           | (17)           | (599)          | (684)         | (2,125)        |
| 発行済債券                            | 6,655          | 6,431         | 33,390         | 71,850         | 20,813        | 139,139        |
| 子会社債務                            | 20,139         | 548           | 2,301          | 8,877          | 40,801        | 72,666         |
| 売却目的保有負債                         | —              | —             | —              | —              | —             | —              |
| <b>借入資本を除く金融負債合計</b>             | <b>530,844</b> | <b>73,534</b> | <b>133,757</b> | <b>98,240</b>  | <b>61,808</b> | <b>898,183</b> |
| 借入資本                             | 12             | 183           | 680            | 7,130          | 36,382        | 44,387         |
| <b>割引前の金融負債合計</b>                | <b>530,856</b> | <b>73,717</b> | <b>134,437</b> | <b>105,370</b> | <b>98,190</b> | <b>942,570</b> |
| <b>偶発債務および契約債務の合計</b>            |                |               |                |                |               |                |
| 信用状および保証                         | 11,324         | —             | —              | —              | —             | 11,324         |
| 信用供与契約                           | 165,260        | —             | —              | —              | —             | 165,260        |
| その他                              | 48             | —             | —              | —              | —             | 48             |
| <b>割引前の偶発債務および契約債務の合計</b>        | <b>176,632</b> | <b>—</b>      | <b>—</b>       | <b>—</b>       | <b>—</b>      | <b>176,632</b> |
| <b>2021年</b>                     |                |               |                |                |               |                |
| <b>金融負債</b>                      |                |               |                |                |               |                |
| 受入担保金                            | 2,189          | —             | —              | —              | —             | 2,189          |
| 預金およびその他の借入金                     | 430,949        | 48,187        | 66,438         | 4,966          | 67            | 550,607        |
| その他の金融負債                         | 13,689         | 1,243         | 1,712          | 29,961         | —             | 46,605         |
| 金融派生商品：                          |                |               |                |                |               |                |
| トレーディング目的保有                      | 17,597         | —             | —              | —              | —             | 17,597         |
| ヘッジ目的保有(ネット決済対象)                 | 17             | 17            | 106            | 104            | 14            | 258            |
| ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：                |                |               |                |                |               |                |
| キャッシュ・アウトフロー                     | 105            | 67            | 11             | 577            | —             | 760            |
| キャッシュ・インフロー                      | (103)          | (65)          | (3)            | (520)          | —             | (691)          |
| 発行済債券                            | 1,543          | 2,593         | 32,270         | 55,824         | 22,900        | 115,130        |
| 子会社債務 <sup>1</sup>               | 22,974         | 538           | 1,798          | 5,585          | 24,553        | 55,448         |
| 売却目的保有負債                         | 3              | —             | —              | —              | —             | 3              |
| <b>借入資本を除く金融負債合計<sup>1</sup></b> | <b>488,963</b> | <b>52,580</b> | <b>102,332</b> | <b>96,497</b>  | <b>47,534</b> | <b>787,906</b> |
| 借入資本                             | 6              | 105           | 1,034          | 6,517          | 30,623        | 38,285         |
| <b>割引前の金融負債合計<sup>1</sup></b>    | <b>488,969</b> | <b>52,685</b> | <b>103,366</b> | <b>103,014</b> | <b>78,157</b> | <b>826,191</b> |
| <b>偶発債務および契約債務の合計</b>            |                |               |                |                |               |                |
| 信用状および保証                         | 10,796         | —             | —              | —              | —             | 10,796         |
| 信用供与契約                           | 163,685        | —             | —              | —              | —             | 163,685        |
| <b>割引前の偶発債務および契約債務の合計</b>        | <b>174,481</b> | <b>—</b>      | <b>—</b>       | <b>—</b>       | <b>—</b>      | <b>174,481</b> |

<sup>1</sup> 比較数値は、会計方針の変更に伴い修正再表示されている。詳細については、注記1(a)(iii)を参照のこと。



## 22.2.5 予想期日

以下の表は、予想期日に基づく貸借対照表を表している。以下の分析が契約期日ではなく予想期日に基づいていること、割引の影響があること、および報告期間以降の経過利息が除かれていることが原因で、以下の表の負債の残高は、契約期日の表(注記22.2.4)と一致しない。以下の表にはトレーディング目的有価証券として分類された持分証券、投資有価証券および特定の期日の定められていない生命保険に関する資産が含まれる。これらの資産は処分についての予想期間に基づいて分類されている。預金は以下の表に約定ベースで表示されているが、当行グループの通常の銀行業務の一環として、これらの残高の大部分が維持されると予想している。

|                                   | 連結               |                |                  |                  |                |                |
|-----------------------------------|------------------|----------------|------------------|------------------|----------------|----------------|
|                                   | 2022年            |                |                  | 2021年            |                |                |
|                                   | 12ヶ月以内<br>期日到来   | 12ヶ月超<br>期日到来  | 合計               | 12ヶ月以内<br>期日到来   | 12ヶ月超<br>期日到来  | 合計             |
|                                   | 百万豪ドル            | 百万豪ドル          | 百万豪ドル            | 百万豪ドル            | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          |
| <b>資産</b>                         |                  |                |                  |                  |                |                |
| 現金および中央銀行預け金                      | 105,257          | —              | 105,257          | 71,353           | —              | 71,353         |
| 支払担保金                             | 6,216            | —              | 6,216            | 4,232            | —              | 4,232          |
| トレーディング目的有価証券<br>およびFVISで測定する金融資産 | 18,421           | 5,911          | 24,332           | 14,010           | 7,091          | 21,101         |
| 金融派生商品                            | 22,977           | 18,306         | 41,283           | 9,955            | 9,398          | 19,353         |
| 投資有価証券                            | 21,023           | 55,442         | 76,465           | 8,064            | 75,353         | 83,417         |
| 貸付金(引当金控除後)                       | 84,450           | 655,197        | 739,647          | 84,187           | 625,597        | 709,784        |
| その他の金融資産                          | 5,626            | —              | 5,626            | 6,394            | —              | 6,394          |
| 関連会社に対する投資                        | —                | 37             | 37               | —                | 58             | 58             |
| 売却目的保有資産                          | 75               | —              | 75               | 4,188            | —              | 4,188          |
| その他すべての資産                         | 588              | 14,672         | 15,260           | 1,367            | 14,630         | 15,997         |
| <b>資産合計</b>                       | <b>264,633</b>   | <b>749,565</b> | <b>1,014,198</b> | <b>203,750</b>   | <b>732,127</b> | <b>935,877</b> |
| <b>負債</b>                         |                  |                |                  |                  |                |                |
| 受入担保金                             | 6,371            | —              | 6,371            | 2,368            | —              | 2,368          |
| 預金およびその他の借入金                      | 652,582          | 6,547          | 659,129          | 622,505          | 4,450          | 626,955        |
| その他の金融負債                          | 41,038           | 15,322         | 56,360           | 18,610           | 31,699         | 50,309         |
| 金融派生商品                            | 21,546           | 18,022         | 39,568           | 9,990            | 8,069          | 18,059         |
| 発行済債券                             | 50,926           | 93,942         | 144,868          | 43,356           | 85,423         | 128,779        |
| 売却目的保有負債                          | 32               | —              | 32               | 837              | —              | 837            |
| その他すべての負債                         | 2,513            | 3,594          | 6,107            | 3,502            | 3,909          | 7,411          |
| <b>借入資本を除く負債合計</b>                | <b>775,008</b>   | <b>137,427</b> | <b>912,435</b>   | <b>701,168</b>   | <b>133,550</b> | <b>834,718</b> |
| 借入資本                              | 1,143            | 30,111         | 31,254           | 3,070            | 25,997         | 29,067         |
| <b>負債合計</b>                       | <b>776,151</b>   | <b>167,538</b> | <b>943,689</b>   | <b>704,238</b>   | <b>159,547</b> | <b>863,785</b> |
| <b>純資産/(負債)</b>                   | <b>(511,518)</b> | <b>582,027</b> | <b>70,509</b>    | <b>(500,488)</b> | <b>572,580</b> | <b>72,092</b>  |

|                                   | 親会社              |                |                |                  |                |                |
|-----------------------------------|------------------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
|                                   | 2022年            |                |                | 2021年            |                |                |
|                                   | 12ヶ月以内<br>期日到来   | 12ヶ月超<br>期日到来  | 合計             | 12ヶ月以内<br>期日到来   | 12ヶ月超<br>期日到来  | 合計             |
|                                   | 百万豪ドル            | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル            | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          |
| <b>資産</b>                         |                  |                |                |                  |                |                |
| 現金および中央銀行預け金                      | 95,182           | —              | 95,182         | 62,754           | —              | 62,754         |
| 支払担保金                             | 6,179            | —              | 6,179          | 4,055            | —              | 4,055          |
| トレーディング目的有価証券<br>およびFVISで測定する金融資産 | 17,234           | 5,183          | 22,417         | 11,853           | 6,926          | 18,779         |
| 金融派生商品                            | 21,987           | 19,140         | 41,127         | 9,545            | 9,582          | 19,127         |
| 投資有価証券                            | 19,199           | 50,977         | 70,176         | 6,677            | 71,186         | 77,863         |
| 貸付金(引当金控除後)                       | 63,526           | 588,191        | 651,717        | 63,725           | 554,688        | 618,413        |
| その他の金融資産                          | 5,228            | —              | 5,228          | 5,486            | —              | 5,486          |
| 子会社債権 <sup>1</sup>                | 14,477           | 39,708         | 54,185         | 10,407           | 36,855         | 47,262         |
| 子会社に対する投資                         | —                | 9,790          | 9,790          | —                | 6,287          | 6,287          |
| 関連会社に対する投資                        | —                | 33             | 33             | —                | 34             | 34             |
| 売却目的保有資産                          | —                | —              | —              | 1,015            | —              | 1,015          |
| その他すべての資産                         | 535              | 12,692         | 13,227         | 596              | 12,934         | 13,530         |
| <b>資産合計<sup>1</sup></b>           | <b>243,547</b>   | <b>725,714</b> | <b>969,261</b> | <b>176,113</b>   | <b>698,492</b> | <b>874,605</b> |
| <b>負債</b>                         |                  |                |                |                  |                |                |
| 受入担保金                             | 6,299            | —              | 6,299          | 2,189            | —              | 2,189          |
| 預金およびその他の借入金                      | 581,577          | 5,168          | 586,745        | 547,101          | 3,086          | 550,187        |
| その他の金融負債                          | 40,439           | 11,913         | 52,352         | 17,473           | 29,790         | 47,263         |
| 金融派生商品                            | 21,258           | 18,200         | 39,458         | 9,804            | 8,085          | 17,889         |
| 発行済債券                             | 43,742           | 78,597         | 122,339        | 35,084           | 73,126         | 108,210        |
| 子会社債務 <sup>1</sup>                | 21,525           | 36,818         | 58,343         | 24,832           | 25,900         | 50,732         |
| 売却目的保有負債                          | —                | —              | —              | 10               | —              | 10             |
| その他すべての負債                         | 1,983            | 3,225          | 5,208          | 2,897            | 3,362          | 6,259          |
| <b>借入資本を除く負債合計<sup>1</sup></b>    | <b>716,823</b>   | <b>153,921</b> | <b>870,744</b> | <b>639,390</b>   | <b>143,349</b> | <b>782,739</b> |
| 借入資本                              | 1,143            | 29,591         | 30,734         | 3,070            | 25,997         | 29,067         |
| <b>負債合計<sup>1</sup></b>           | <b>717,966</b>   | <b>183,512</b> | <b>901,478</b> | <b>642,460</b>   | <b>169,346</b> | <b>811,806</b> |
| <b>純資産/(負債)</b>                   | <b>(474,419)</b> | <b>542,202</b> | <b>67,783</b>  | <b>(466,347)</b> | <b>529,146</b> | <b>62,799</b>  |

<sup>1</sup> 比較数値は、会計方針の変更に伴い修正再表示されている。詳細については、注記1(a)(iii)を参照のこと。

## 22.3 市場リスク

### 22.3.1 バリュース・アット・リスク

当行グループは、トレード市場リスクとノン・トレード市場リスクの両方について、統制方法の1つとしてVaRを利用している。

VaRは、過去の市場の変動に基づき、一定の信頼水準での特定の期間にわたる損益における潜在的な損失に関する統計的見積りである。信頼水準は、いかなる1日においても損失がVaRの見積りを超過しない確率を示している。

VaRでは、ポートフォリオの価値を変動させる可能性がある、金利、外国為替相場、価格変動、ボラティリティおよびこれらの指標間の相関関係等を含む、あらゆる重要な市場変数を検討するように努めている。現在のエクスポージャーおよび限度利用状況の日々の監視は、市場リスク部門および財務リスク部門によって独立して実施されており、VaRおよび構造的集中限度に対する市場リスクのエクスポージャーを監視している。これらに加えて、重要な損益についてエスカレーション・トリガーを設定し、また99%信頼区間を超えるリスクのストレス・テストを実施している。

VaRの主要パラメータは以下のとおりである。

|              |      |
|--------------|------|
| 保有期間         | 1 日間 |
| 信頼水準         | 99%  |
| 使用した過去データの期間 | 1 年間 |

### 22.3.2 トレード市場リスク

以下の表は、累計VaRをリスクの種類ごとに記載したものである。

|                         | 連結および親会社 |       |       |       |       |       |       |       |        |
|-------------------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
|                         | 2022年    |       |       | 2021年 |       |       | 2020年 |       |        |
|                         | 最高       | 最低    | 平均    | 最高    | 最低    | 平均    | 最高    | 最低    | 平均     |
|                         | 百万豪ドル    | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル  |
| 金利リスク                   | 20.2     | 5.0   | 9.2   | 28.7  | 5.1   | 12.9  | 25.5  | 7.0   | 14.6   |
| FXリスク                   | 8.3      | 0.3   | 2.5   | 8.7   | 0.6   | 2.0   | 11.7  | 0.5   | 4.0    |
| 株式リスク                   | 0.1      | 0.0   | 0.0   | 3.2   | 0.0   | 0.2   | 0.7   | 0.0   | 0.2    |
| コモディティ・リスク <sup>1</sup> | 4.0      | 1.5   | 2.5   | 7.9   | 0.4   | 1.2   | 3.4   | 0.6   | 1.9    |
| その他の市場リスク <sup>2</sup>  | 6.5      | 1.4   | 2.9   | 23.8  | 1.6   | 10.3  | 32.9  | 2.4   | 14.6   |
| 分散化の影響                  | 該当なし     | 該当なし  | (6.5) | 該当なし  | 該当なし  | (8.7) | 該当なし  | 該当なし  | (14.9) |
| 正味の市場リスク                | 21.2     | 5.4   | 10.6  | 41.5  | 5.9   | 17.9  | 42.0  | 7.1   | 20.4   |

<sup>1</sup> 電力リスクを含む。電力事業の閉鎖は2020年度に完了した。

<sup>2</sup> 期限前償還リスクと、(一般的な信用格付の変動によりさらされることとなる)クレジット・スプレッド・リスクを含む。

### 22.3.3 ノン・トレード市場リスク

ノン・トレード市場リスクには、銀行勘定内の金利リスク(以下「IRRBB」という。)—金利の変動に伴う純金利収益または銀行勘定科目の経済価値に係るリスク—が含まれる。

純金利収益(以下「NII」という。)の感応度はNaRの観点から管理される。ウエストパックの潜在的なNaRを算定するために、シミュレーション・モデルが使用される。これは、貸借対照表の基本データを、廃止事業および新規事業に関する仮定、予想される金利更改の傾向および大口市場金利の変動と組み合わせたものである。一連の潜在的な将来のNIIを提示するために、シミュレーションでは1年から3年の期間にわたる各種金利シナリオを使用する。これには、オーストラリアおよびニュージーランドの現在の市場における利回り曲線から上下100および200ベース・ポイントの変動が含まれている。また、金利に関するストレス・シナリオも検討され、モデル化されている。

これらのモデル化されたシナリオによるNIIの結果の比較は、金利変動に対する感応度を示している。

#### 純金利収益アット・リスク(NaR)

以下の表は、今後12ヶ月の期間において100ベース・ポイントの金利ショック(上下の変動)が生じるという最悪のケースを想定した場合の潜在的なNIIの結果(NII報告額に占める割合として表される)を記載したものである。

| NIIの(増加)/減少 | 2022年 <sup>3</sup> |                |                |                | 2021年 |                |                |                |
|-------------|--------------------|----------------|----------------|----------------|-------|----------------|----------------|----------------|
|             | 現在                 | 最大エクス<br>ポージャー | 最小エクス<br>ポージャー | 平均エクス<br>ポージャー | 現在    | 最大エクス<br>ポージャー | 最小エクス<br>ポージャー | 平均エクス<br>ポージャー |
|             | %                  | %              | %              | %              | %     | %              | %              | %              |
| 連結          | 1.40               | 1.67           | (1.90)         | (1.01)         | 3.35  | 3.35           | (0.12)         | 1.04           |
| 親会社         | 1.27               | 1.53           | (2.03)         | (0.71)         | 2.86  | 2.86           | (0.30)         | 0.51           |

<sup>3</sup> 金利環境の変化に合わせて、2022年度下半期にNaRモデルに修正が加えられた。これらの修正のタイミングに起因して、2022年度通年の平均エクスポージャーは2021年度を下回る収益アット・リスクを示している。

#### バリュー・アット・リスク—IRRBB

以下の表は、IRRBBのVaRを記載したものである。

|    | 2022年     |           |           |           | 2021年     |           |           |           |
|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|    | 現在        | 最高        | 最低        | 平均        | 現在        | 最高        | 最低        | 平均        |
|    | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル | 百万<br>豪ドル |
| 連結 | 64.5      | 81.0      | 53.7      | 66.4      | 63.7      | 224.3     | 59.7      | 127.8     |

2022年9月30日現在の親会社のIRRBBのVaRは、62百万豪ドル(2021年度：60百万豪ドル)であった。

## リスクの軽減

IRRBBは、構造的な金利リスク(資産と負債のデュレーションのミスマッチ)や資本管理を含む、通常の銀行業務が原因で生じる。

当行グループは、金融派生商品を利用してかかる金利リスクに対するエクスポージャーをヘッジしている。当行グループのヘッジ会計の詳細については、注記21に記載されている。

トレード市場リスクの監視に使用されているのと同じ統制を実施することにより、経営陣はIRRBBの継続的な監視および管理が可能になっている。

## 構造的なFXリスク

構造的なFXリスクは、外貨建収益の発生、ならびに海外の支店および子会社に展開している豪ドル以外の通貨建のウエストパックの資本から生じる。為替相場の変動により、海外における事業の収益および資本の豪ドル相当額は変動し、当行の財務業績の報告額および自己資本比率に重大な変動をもたらす可能性がある。

注記21には、当行グループのALMの活動の詳細(当該リスク管理に用いられるヘッジ会計および経済的ヘッジの詳細を含む)が含まれている。

## 22.4 金利指標改革

### 概要

近年、金融規制当局は銀行間取引金利(IBOR)の使用を見直し、市場で観察可能な取引を参照するためのベンチマーク金利(EURIBORなど)を改革すること、または特定のIBORをより観察可能でリスク・フリーな代替参照金利(以下「ARR」という。)に移行することを推奨した。

2021年3月5日に、英国の規制当局である金融行為規制機構(FCA)は、LIBORからARRへの移行日を公表した。ほとんどのLIBOR、ならびに英ポンドLIBORおよび日本円LIBOR(いずれも1ヶ月物、3ヶ月物および6ヶ月物)の恒久的停止日は、2021年12月31日であった。当行グループはこれらの金利を参照する新規契約の締結を停止しており、当行グループの既存のエクスポージャーは、既に期限を迎えたか、残高に金額的重要性のない少数の取引を除いてARRに移行されている。残るこれらの残高はシンセティック金利を用いているが、当該シンセティック金利を参照する新規契約を締結することはない。

特定の設定(すなわち、翌日物や12ヶ月物)の米ドルLIBORおよび算出過程で米ドルLIBORを使用するシンセティック・ベンチマーク(シンガポール・ドルSORを含む)の恒久的停止日は、2023年6月30日である。この日は、1ヶ月物、3ヶ月物および6ヶ月物の米ドルLIBORの代表性喪失日でもある。これらの金利を参照する新規契約に対する当行グループのエクスポージャーは、リスク管理目的で締結された取引に限定されている。

## リスク

これらのIBOR改革により、当行グループには以下を含むさまざまなリスクが生じる。

- ・ オペレーショナル・リスク：IBOR改革の実施が事業、コンプライアンス、顧客およびテクノロジーに及ぼす悪影響に関連するリスク。
- ・ 市場リスク：IBOR改革により市場が混乱した場合の当行グループおよびその顧客への悪影響を含むリスク。
- ・ 会計上のリスク：報告日にヘッジ会計を実施するにあたっての主要な仮定は、ヘッジ対象とヘッジ手段をLIBORに連動する既存の変動金利から新たなARRに修正する際には両方の修正を同日に行うことである。これらの日付が実際には異なる場合、ヘッジの非有効部分が損益計算書に計上される。また、ARRへの移行により現行のIBORの観察可能性が低下することから、移行の影響を受ける金融商品の分類に使用される、公正価値評価の適切な階層レベルを再検討する必要がある。

当行グループは、IBORにより通常のリスク管理の枠組みおよび統制に重要な変更が生じることはないと考えている。

## ガバナンス

IBOR移行活動は今や、通常業務の一部となっている。当行グループのシステムは、移行およびARRの影響、ならびに更新された評価モデルを含むように強化されている。これらの金利を参照する新規契約に対する当行グループのエクスポージャーは、リスク管理目的で締結された取引に限定されている。当行グループは米ドルLIBORに対するエクスポージャーを定期的に評価するためのモニタリング統制を実施しており、これには、移行の準備や適切なフォールバック条項の導入に向けた顧客および取引相手方の評価、ならびに米ドルLIBOR取引からの移行という全体的な目標への準拠が含まれる。

## 移行日以降にIBOR改革により影響を受ける金融商品

### デリバティブ

以下の表は、IBOR改革(まだARRに移行していない段階)の影響を受ける当行グループの金融派生商品のエクスポージャーを要約したものである。これらのエクスポージャーは2022年9月30日時点でIBOR改革の影響を受けるベンチマーク金利を参照しているが、ほぼすべてが、国際スワップデリバティブ協会(ISDA)が「ISDA 2020年IBORフォールバック・プロトコル」で公表したフォールバック条項を取引相手方と互いに順守している。「ISDA 2020年IBORフォールバック・プロトコル」は、関連するベンチマーク移行日に適切なARRを特定するための標準化されたプロセスを提供している。

|                                                   | ベンチマーク        |               |              |              |               |
|---------------------------------------------------|---------------|---------------|--------------|--------------|---------------|
|                                                   | 連結および親会社      |               |              |              |               |
|                                                   | トレーディング       |               | ヘッジ          |              |               |
|                                                   | 資産<br>(帳簿価額)  | 負債<br>(帳簿価額)  | 資産<br>(帳簿価額) | 負債<br>(帳簿価額) | 想定元本          |
|                                                   | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル         |
| <b>2022年</b>                                      |               |               |              |              |               |
| 米ドルLIBOR                                          | 14,009        | 13,416        | 321          | 3,643        | 38,037        |
| その他                                               | 92            | 77            | —            | —            | —             |
| <b>移行日以降にIBOR改革により<br/>影響を受ける金額合計</b>             | <b>14,101</b> | <b>13,493</b> | <b>321</b>   | <b>3,643</b> | <b>38,037</b> |
| <b>2021年</b>                                      |               |               |              |              |               |
| 米ドルLIBOR <sup>1</sup>                             | 6,696         | 4,907         | 1,219        | 221          | 36,004        |
| 英ポンドLIBOR                                         | 315           | 527           | 37           | —            | 2,099         |
| その他                                               | 212           | 111           | 37           | —            | 2,823         |
| <b>移行日以降にIBOR改革により<br/>影響を受ける金額合計<sup>2</sup></b> | <b>7,223</b>  | <b>5,545</b>  | <b>1,293</b> | <b>221</b>   | <b>40,926</b> |

- <sup>1</sup> 米ドルLIBORに対する2021年9月30日現在の当行グループの主なエクスポージャーは、恒久的停止日が2023年6月30日の設定に対するものであった。当行グループには、恒久的停止日が2021年12月31日の設定(つまり、1週間物および2ヶ月物)の米ドルLIBORに対する重要なエクスポージャーはなかった。
- <sup>2</sup> 上記の2021年9月30日の表に含まれているのは、スワップ契約で参照されている両方の通貨に関してIBOR改革に対するエクスポージャーがある、連結および親会社の帳簿価額合計が321百万豪ドルのデリバティブ資産および325百万豪ドルのデリバティブ負債を伴うクロス・カレンシー・スワップである。帳簿価額は、スワップの受領レグの通貨に基づいて上表に含まれており、主に、連結および親会社の帳簿価額合計が240百万豪ドルのデリバティブ資産および282百万豪ドルのデリバティブ負債を伴う米ドル/英ポンドLIBORスワップで構成されていた。その他の通貨ペアの帳簿価額は、連結および親会社の合計が81百万豪ドルのデリバティブ資産および43百万豪ドルのデリバティブ負債であった。

ヘッジ目的のデリバティブについては、リスク・エクスポージャーの範囲に、関連するヘッジ手段の想定元本額も含まれている。

## デリバティブ以外

以下の表は、IBOR改革(まだARRに移行していない段階)の影響を受ける当行グループのデリバティブ以外の金融商品のエクスポージャーを要約したものである。当行グループは顧客および取引相手方と、移行や適切なフォールバック条項の導入に向けて取り組んでいる。こうした契約の性質に鑑み、これらのフォールバック条項は、ISDAプロトコルで規定された、当行グループのデリバティブ契約に適用される標準化された基準ではなく、顧客または取引相手方との二者間で合意される。

|                                       | ベンチマーク            |                |                                           |
|---------------------------------------|-------------------|----------------|-------------------------------------------|
|                                       | デリバティブ以外のエクスポージャー |                |                                           |
|                                       | 金融資産<br>(帳簿価額)    | 金融負債<br>(帳簿価額) | 未実行の<br>信用コミットメント <sup>1</sup><br>(想定元本額) |
|                                       | 百万豪ドル             | 百万豪ドル          | 百万豪ドル                                     |
| <b>連結</b>                             |                   |                |                                           |
| <b>2022年</b>                          |                   |                |                                           |
| 米ドルLIBOR                              | 3,029             | 1,551          | 819                                       |
| その他                                   | 9                 | —              | —                                         |
| <b>移行日以降にIBOR改革により影響を受ける<br/>金額合計</b> | <b>3,038</b>      | <b>1,551</b>   | <b>819</b>                                |
| <b>2021年</b>                          |                   |                |                                           |
| 米ドルLIBOR <sup>2</sup>                 | 3,083             | 1,399          | 366                                       |
| 英ポンドLIBOR                             | 267               | —              | 182                                       |
| その他                                   | 33                | —              | 5                                         |
| <b>移行日以降にIBOR改革により影響を受ける<br/>金額合計</b> | <b>3,383</b>      | <b>1,399</b>   | <b>553</b>                                |
| <b>親会社</b>                            |                   |                |                                           |
| <b>2022年</b>                          |                   |                |                                           |
| 米ドルLIBOR                              | 2,884             | 1,500          | 813                                       |
| その他                                   | 9                 | —              | —                                         |
| <b>移行日以降にIBOR改革により影響を受ける<br/>金額合計</b> | <b>2,893</b>      | <b>1,500</b>   | <b>813</b>                                |
| <b>2021年</b>                          |                   |                |                                           |
| 米ドルLIBOR <sup>2</sup>                 | 2,846             | 1,344          | 364                                       |
| 英ポンドLIBOR                             | 254               | —              | 181                                       |
| その他                                   | 15                | —              | 4                                         |
| <b>移行日以降にIBOR改革により影響を受ける<br/>金額合計</b> | <b>3,115</b>      | <b>1,344</b>   | <b>549</b>                                |

<sup>1</sup> 多通貨ファシリティが一部実行されており、かつ当該ファシリティがIBOR改革の影響を受けるベンチマーク金利を参照している場合は、実行された部分の通貨に基づいて、IBOR改革の影響を受ける未実行信用コミットメントの未実行残高が上記の表に含まれている。これらの残高には、まだ実行されておらず、顧客がIBORベンチマークに連動した融資実行を選択するかどうか不明である場合の多通貨ファシリティの残高は含まれていない。

<sup>2</sup> 米ドルLIBORに対する2021年9月30日現在の当行グループの主なエクスポージャーは、恒久的停止日が2023年6月30日の設定に対するものであった。当行グループには、恒久的停止日が2021年12月31日の設定(つまり、1週間物および2ヶ月物)の米ドルLIBORに対する重要なエクスポージャーはなかった。



## 注記23. 金融資産および金融負債の公正価値

### 会計方針

金融商品の公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。

当初認識時に、活発な市場からの異なる観察可能な情報が存在しない限り、取引価格は一般的に金融商品の公正価値を表している。観察不能な情報を利用する場合、取引価格と公正価値の差額(以下「デイ・ワン損益」という。)は、インプットが観察可能になった場合に、商品の契約期間にわたって、損益計算書に認識される。

### 重要な会計上の仮定および見積り

当行グループが使用している評価モデルの大半で、観察可能な市場データのみをインプットとして用いている。しかし、一部の金融商品では、現在の市場で容易に観察することができないデータが用いられることがある。

観察可能なインプットが入手可能かどうかは、以下のような要素によって影響される。

- ・ 商品の種類
- ・ 市場活動の深度
- ・ 市場モデルの成熟度
- ・ 取引の複雑さ

観察不能な市場データが用いられる場合、公正価値の決定にはより多くの判断が求められる。これらの判断の重要性は、評価全体に対する観察不能なインプットの重要性に影響を受ける。観察不能なインプットは通常、他の関連する市場データから算出され、以下に対して調整される。

- ・ 業界標準の慣行
- ・ 経済モデル
- ・ 観察された取引価格

金融商品の信頼性の高い公正価値を算定する目的で、経営陣は上記の手法に調整を行うことがある。これらの調整は、市場参加者が公正価値の設定において考慮するであろう要因に対する当行グループの評価が反映されている。

これらの調整には、ビッド/オファー・スプレッド、信用評価調整(以下「CVA」という。)および資金調達評価調整(以下「FVA」という。)が組み込まれている。

### 公正価値評価の統制フレームワーク

当行グループは、公正価値が取引から独立した機能によって算定または検証される、公正価値評価の統制フレームワークを用いている。このフレームワークは、該当する会計上、業界および規制上の基準の遵守を達成するために利用される方針および手続きをまとめたものである。このフレームワークには、以下に関連する具体的な統制が含まれている。

- ・ 金融商品の再評価
- ・ 独立した価格の検証
- ・ 公正価値の調整
- ・ 財務報告

このフレームワークの主要な要素は、当行グループ内の評価の上級専門家から成る再評価委員会である。再評価委員会は、公正価値測定基準が適用されていることを評価するために、定められた方針および手続きの適用の見直しを行う。

公正価値を決定する方法は、入手可能な情報によって異なる。

## 公正価値のヒエラルキー

評価ヒエラルキーにおける金融商品のカテゴリーは、公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低位のレベルのインプットに基づいている。

当行グループは、以下のヒエラルキーに従って公正価値で測定するすべての金融商品を分類している。

## 評価手法

当行グループは店頭(以下「OTC」という。)デリバティブの公正価値を決定するにあたり、市場で認められた評価手法を適用している。これにはCVAおよびFVAが含まれ、それぞれの評価手法には無担保のデリバティブ・ポジションに関して発生する信用リスクならびに資金調達のコストおよび便益が組み込まれている。

具体的な評価手法、評価モデルに使用されるインプットの観察可能性および重要な各商品カテゴリーに関するその後の分類については、以下に概要が記載されている。

レベル1の商品(レベル1)

活発な市場で取引される金融商品の公正価値は、直近の無調整の相場価格に基づいている。これらの価格は、実際の独立当事者間取引に基づいている。

レベル1の商品の評価では、経営陣の判断をほとんど、あるいは一切必要としない。

| 商品             | 貸借対照表上の分類                             | 含まれる商品                                      | 評価                                                                             |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 上場商品           | 金融派生商品                                | 上場金利先物および<br>オプション、コモディティ<br>および排出権先物       | これらすべての商品は、価格が容易に観察<br>可能である、流動性がありかつ活発な市場で<br>売買される。評価には、モデルまたは仮定は<br>用いられない。 |
| FX商品           | 金融派生商品                                | FX直物および先物契約                                 |                                                                                |
| エクイティ商品        | 金融派生商品                                | 上場株式および株式指数                                 |                                                                                |
| 債券             | トレーディング目的有<br>価証券およびFVISで測<br>定する金融資産 |                                             |                                                                                |
|                | その他の金融負債                              |                                             |                                                                                |
|                | トレーディング目的有<br>価証券およびFVISで測<br>定する金融資産 | オーストラリアおよび<br>ニュージーランドの国債                   |                                                                                |
|                | 投資有価証券                                |                                             |                                                                                |
| 生命保険に関する<br>資産 | その他の金融負債                              |                                             |                                                                                |
|                | 売却目的保有資産に含<br>まれる生命保険に関す<br>る資産       | 投資運用制度が管理する上<br>場株式、上場デリバティブ<br>および上場株式の空売り |                                                                                |

## レベル2の商品(レベル2)

活発に取引されない金融商品の公正価値は、観察可能な市場価格を最大限に利用する評価手法を用いて決定される。評価手法には以下が含まれる。

- ・ 市場で標準的な割引計算の使用
- ・ オプション価格決定モデル
- ・ 市場参加者によって広く利用され、認められているその他の評価手法

| 商品          | 貸借対照表上の分類 | 含まれる商品                                                   | 評価                                                                                                                                                                                                       |
|-------------|-----------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金利商品        | 金融派生商品    | 金利およびインフレ・スワップ、スワップション、キャップ、フロア、カラーならびにその他のノンバニラ金利デリバティブ | 業界の標準的な評価モデルが商品ごとの予想される将来の支払額の算定に用いられ、当該支払額は現在価値に割り引かれる。このモデルの金利インプットは、ベンチマーク金利ならびにスワップ、債券および先物の市場において活発に付される金利である。金利のボラティリティは、ブローカーおよび一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。 |
| FX商品        | 金融派生商品    | FXスワップ、FX先渡契約、FXオプションおよびその他のノンバニラFXデリバティブ                | 業界の標準的な評価モデルを用いて、市場で観察可能なインプット、または一般に認められている価格提供機関から得られる。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。                                                                                                        |
| その他のクレジット商品 | 金融派生商品    | 単名クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)および指数CDS                  | 主要なインプットとして信用スプレッドが組み込まれている業界の標準的なモデルを用いて評価される。信用スプレッドは、一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。                                                                                |

| 商品           | 貸借対照表上の分類                                                          | 含まれる商品                                                                  | 評価                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コモディティ商品     | 金融派生商品                                                             | コモディティおよび排出権デリバティブ                                                      | <p>業界の標準的なモデルを用いて評価される。</p> <p>当該モデルは予想される将来の引渡額および支払額を算定し、それを現在価値に割り引く。当該モデルのインプットには、フォワード・カーブ、市場で観察可能なインプットから推定されたボラティリティ、ディスカウント・カーブならびに基礎となる直物および先物の価格が含まれる。重要なインプットは、市場で観察可能なインプットまたは一般に認められているデータ・サービスを通じて入手されるインプットである。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。</p> |
| エクイティ商品      | 金融派生商品                                                             | 上場株式オプション、OTC株式オプションおよび新株予約権                                            | <p>流動性が低いいため、上場オプションはレベル2である。</p> <p>株価、配当金、ボラティリティおよび金利などの観察可能なパラメーターに基づき、業界の標準的なモデルを用いて評価される。</p>                                                                                                                                                                        |
| 資産担保債券       | <p>トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産</p> <p>投資有価証券</p>                 | オーストラリア住宅ローン担保証券(以下「RMBS」という。)およびその他の資産担保付証券(ABS)                       | <p>期限前償還条項が付された変動利付債券を評価するための業界の手法を用いて評価される。オーストラリアのRMBSは一般に認められているデータ提供機関から入手される価格を用いて評価される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。</p>                                                                                                                                  |
| 無資産担保債券      | <p>トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産</p> <p>投資有価証券</p> <p>その他の金融負債</p> | <p>州政府債およびその他の国債、社債ならびにコマーシャル・ペーパー</p> <p>無資産担保債券に係る有価証券買戻契約および売戻契約</p> | <p>独立した値付機関から入手される観察可能な市場価格、ブローカーの相場価格またはディーラー間価格を用いて評価される。これらのソースから価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。</p>                                                                                                                                                                     |
| 公正価値で測定する貸付金 | 貸付金                                                                | 固定利付債券およびシンジケート・ローン                                                     | <p>商品の条件およびキャッシュ・フローのタイミングを反映し、信用度について調整した割引率、または将来の期待売却額を用いた割引キャッシュ・フロー法。</p>                                                                                                                                                                                             |
| 譲渡性預金証書      | 預金およびその他の借入金                                                       | 譲渡性預金証書                                                                 | <p>満期までの残存期間が類似している預金に提示される市場レートをを用いた割引キャッシュ・フロー。</p>                                                                                                                                                                                                                      |

| 商品              | 貸借対照表上の分類                                          | 含まれる商品                                                                  | 評価                                                                                       |
|-----------------|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公正価値で測定する発行済債券  | 発行済債券                                              | 発行済債券                                                                   | 商品の条件およびキャッシュ・フローのタイミングを反映し、ウエストパックの推定された信用度に関する市場における観察可能な変動について調整した割引率を用いた割引キャッシュ・フロー。 |
| 生命保険に関する資産および負債 | 売却目的保有資産に含まれる生命保険に関する資産<br><br>売却目的保有負債に含まれる生命保険債務 | 社債、OTCデリバティブ、非上場投資信託証券、生命保険契約債務、生命保険運用契約債務および法定生命保険基金が管理する投資運用制度に係る外部債務 | 観察可能な市場価格、またはその他の広く利用され容認されている、市場で観察可能なインプットを利用した評価手法を用いて評価される。                          |

### レベル3の商品(レベル3)

金融商品の評価に重大な影響を及ぼしうるインプットの1つ以上が、当該商品の流動性が低いことや当該商品が複雑であるために、観察可能な市場データに基づいていない金融商品が該当する。これらのインプットは通常、関連する他の市場データから算出および推定され、現在の市場の傾向および過去の取引に応じて調整される。

これらの評価は、経営陣の高次の判断を用いて算定される。

| 商品      | 貸借対照表上の分類                                             | 含まれる商品                            | 評価                                                                                                                               |
|---------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 負債商品    | トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産                         | 通常は第三者割当を通じて発行される、観察可能性の低い特定の負債証券 | これらの証券は独立した値付機関または第三者の再評価に基づき評価される。非流動性および/または複雑性のため、レベル3の資産として分類される。                                                            |
| エクイティ商品 | 投資有価証券<br>トレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産<br><br>投資有価証券 | 戦略的エクイティ投資                        | 直近の独立当事者間取引(入手可能な場合)、割引キャッシュ・フロー法または企業の純資産の参照など、当該商品に適切な評価手法を用いて評価される。<br>非流動性、複雑性および/または観察不能なインプットを評価モデルに用いるため、レベル3の資産として分類される。 |

以下の表は、公正価値で測定する金融商品についての公正価値のヒエラルキーの分類を要約したものである。

|                                       | 2022年         |                |            |                | 2021年         |               |            |                |
|---------------------------------------|---------------|----------------|------------|----------------|---------------|---------------|------------|----------------|
|                                       | レベル1          | レベル2           | レベル3       | 合計             | レベル1          | レベル2          | レベル3       | 合計             |
|                                       | 百万<br>豪ドル     | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル  | 百万<br>豪ドル      | 百万<br>豪ドル     | 百万<br>豪ドル     | 百万<br>豪ドル  | 百万<br>豪ドル      |
| <b>連結</b>                             |               |                |            |                |               |               |            |                |
| <b>継続的に公正価値で測定する<br/>金融資産</b>         |               |                |            |                |               |               |            |                |
| トレーディング目的有価証券<br>およびFVISで測定する<br>金融資産 | 2,039         | 22,275         | 18         | 24,332         | 6,221         | 14,875        | 5          | 21,101         |
| 金融派生商品                                | 68            | 41,202         | 13         | 41,283         | 22            | 19,305        | 26         | 19,353         |
| 投資有価証券                                | 12,634        | 62,263         | 387        | 75,284         | 19,282        | 62,923        | 277        | 82,482         |
| 貸付金                                   | —             | 45             | 27         | 72             | —             | 74            | 36         | 110            |
| 売却目的保有資産                              | —             | —              | —          | —              | 1,309         | 1,663         | —          | 2,972          |
| <b>継続的に公正価値で測定する<br/>金融資産合計</b>       | <b>14,741</b> | <b>125,785</b> | <b>445</b> | <b>140,971</b> | <b>26,834</b> | <b>98,840</b> | <b>344</b> | <b>126,018</b> |
| <b>継続的に公正価値で測定する<br/>金融負債</b>         |               |                |            |                |               |               |            |                |
| 預金およびその他の借入金 <sup>1</sup>             | —             | 46,331         | —          | 46,331         | —             | 46,665        | —          | 46,665         |
| その他の金融負債 <sup>2</sup>                 | 2,006         | 9,319          | —          | 11,325         | 1,478         | 4,968         | —          | 6,446          |
| 金融派生商品                                | 51            | 39,494         | 23         | 39,568         | 35            | 17,992        | 32         | 18,059         |
| 発行済債券 <sup>3</sup>                    | —             | 6,740          | —          | 6,740          | —             | 5,514         | —          | 5,514          |
| 売却目的保有負債                              | —             | —              | —          | —              | —             | 447           | —          | 447            |
| <b>継続的に公正価値で測定する<br/>金融負債合計</b>       | <b>2,057</b>  | <b>101,884</b> | <b>23</b>  | <b>103,964</b> | <b>1,513</b>  | <b>75,586</b> | <b>32</b>  | <b>77,131</b>  |
| <b>親会社</b>                            |               |                |            |                |               |               |            |                |
| <b>継続的に公正価値で測定する<br/>金融資産</b>         |               |                |            |                |               |               |            |                |
| トレーディング目的有価証券<br>およびFVISで測定する<br>金融資産 | 1,964         | 20,435         | 18         | 22,417         | 5,542         | 13,233        | 4          | 18,779         |
| 金融派生商品                                | 68            | 41,046         | 13         | 41,127         | 22            | 19,081        | 24         | 19,127         |
| 投資有価証券                                | 10,887        | 59,055         | 157        | 70,099         | 17,228        | 60,511        | 75         | 77,814         |
| 貸付金                                   | —             | 45             | 9          | 54             | —             | 74            | 17         | 91             |
| 子会社債権                                 | —             | 1,966          | —          | 1,966          | —             | 1,163         | —          | 1,163          |
| <b>継続的に公正価値で測定する<br/>金融資産合計</b>       | <b>12,919</b> | <b>122,547</b> | <b>197</b> | <b>135,663</b> | <b>22,792</b> | <b>94,062</b> | <b>120</b> | <b>116,974</b> |
| <b>継続的に公正価値で測定する<br/>金融負債</b>         |               |                |            |                |               |               |            |                |
| 預金およびその他の借入金 <sup>1</sup>             | —             | 43,742         | —          | 43,742         | —             | 43,372        | —          | 43,372         |
| その他の金融負債 <sup>2</sup>                 | 2,006         | 9,319          | —          | 11,325         | 1,478         | 4,415         | —          | 5,893          |
| 金融派生商品                                | 51            | 39,384         | 23         | 39,458         | 35            | 17,822        | 32         | 17,889         |
| 発行済債券 <sup>3</sup>                    | —             | 1,905          | —          | 1,905          | —             | 2,664         | —          | 2,664          |
| 子会社債務                                 | —             | 1,906          | —          | 1,906          | —             | 867           | —          | 867            |
| <b>継続的に公正価値で測定する<br/>金融負債合計</b>       | <b>2,057</b>  | <b>96,256</b>  | <b>23</b>  | <b>98,336</b>  | <b>1,513</b>  | <b>69,140</b> | <b>32</b>  | <b>70,685</b>  |

- 1 満期日に支払を要求される契約上の未決済残高は、当行グループについて46,535百万豪ドル(2021年度：46,661百万豪ドル)、親会社について43,926百万豪ドル(2021年度：43,367百万豪ドル)であった。
- 2 満期日に支払を要求される契約上の未決済残高は、当行グループについて11,330百万豪ドル(2021年度：6,446百万豪ドル)、親会社について11,330百万豪ドル(2021年度：5,893百万豪ドル)である。
- 3 満期日に支払を要求される契約上の未決済残高は、当行グループについて7,193百万豪ドル(2021年度：5,357百万豪ドル)、親会社について2,302百万豪ドル(2021年度：2,507百万豪ドル)であった。当行グループおよび親会社について、ウエストパック自身の信用リスクの変動に帰属する発行済債券の公正価値の累積変動は、66百万豪ドルの減少(2021年度：14百万豪ドルの増加)であった。

## 市場で観察不能な金融商品の調整

市場で観察不能な評価手法から導き出された公正価値で測定する金融商品(レベル3)の変動の要約は、以下の表のとおりである。

|                                                  | トレーディング<br>目的有価証券<br>およびFVIS<br>で測定する金<br>融資産 | 投資有価証券 | その他 <sup>1</sup> | レベル3<br>資産合計 | 金融派生商品 | レベル3<br>負債合計 |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------|------------------|--------------|--------|--------------|
|                                                  | 百万豪ドル                                         | 百万豪ドル  | 百万豪ドル            | 百万豪ドル        | 百万豪ドル  | 百万豪ドル        |
| <b>連結</b>                                        |                                               |        |                  |              |        |              |
| <b>2020年9月30日現在残高</b>                            | 221                                           | 153    | 25               | 399          | 13     | 13           |
| 資産に係る利益/(損失)および<br>負債に係る(利益)/損失：                 |                                               |        |                  |              |        |              |
| 損益計算書で認識                                         | 548                                           | —      | 20               | 568          | 16     | 16           |
| OCIで認識                                           | —                                             | 50     | —                | 50           | —      | —            |
| 取得および発行                                          | 2                                             | 257    | 10               | 269          | 8      | 8            |
| 処分および決済                                          | (665)                                         | (7)    | (15)             | (687)        | (4)    | (4)          |
| 市場で観察不能への/からの振替                                  | (101)                                         | (176)  | 22               | (255)        | (1)    | (1)          |
| <b>2021年9月30日現在残高</b>                            | 5                                             | 277    | 62               | 344          | 32     | 32           |
| 資産に係る利益/(損失)および<br>負債に係る(利益)/損失：                 |                                               |        |                  |              |        |              |
| 損益計算書で認識                                         | —                                             | —      | (12)             | (12)         | (5)    | (5)          |
| OCIで認識                                           | —                                             | 99     | —                | 99           | —      | —            |
| 取得および発行                                          | 16                                            | 65     | 6                | 87           | 2      | 2            |
| 処分および決済                                          | (3)                                           | (54)   | (15)             | (72)         | (2)    | (2)          |
| 市場で観察不能への/からの振替                                  | —                                             | —      | —                | —            | (4)    | (4)          |
| 外貨換算の影響                                          | —                                             | —      | (1)              | (1)          | —      | —            |
| <b>2022年9月30日現在残高</b>                            | 18                                            | 387    | 40               | 445          | 23     | 23           |
| 以下の日付現在保有の金融商品<br>について損益計算書で認識<br>された未実現利益/(損失)： |                                               |        |                  |              |        |              |
| 2021年9月30日現在                                     | 3                                             | —      | 25               | 28           | (24)   | (24)         |
| 2022年9月30日現在                                     | (1)                                           | —      | (7)              | (8)          | 3      | 3            |

- 1 その他はデリバティブ金融資産および一部の貸付金で構成されている。



|                                                  | トレーディング<br>目的有価証<br>券およびFVIS<br>で測定する金<br>融資産 | 投資有価証券 | その他 <sup>1</sup> | レベル3<br>資産合計 | 金融派生商品 | レベル3<br>負債合計 |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------|------------------|--------------|--------|--------------|
|                                                  | 百万豪ドル                                         | 百万豪ドル  | 百万豪ドル            | 百万豪ドル        | 百万豪ドル  | 百万豪ドル        |
| <b>親会社</b>                                       |                                               |        |                  |              |        |              |
| <b>2020年9月30日現在残高</b>                            | 193                                           | 69     | 24               | 286          | 13     | 13           |
| 資産に係る利益/(損失)および<br>負債に係る(利益)/損失:                 |                                               |        |                  |              |        |              |
| 損益計算書で認識                                         | 3                                             | —      | 20               | 23           | 16     | 16           |
| OCIで認識                                           | —                                             | (2)    | —                | (2)          | —      | —            |
| 取得および発行                                          | 1                                             | 183    | 8                | 192          | 8      | 8            |
| 処分および決済                                          | (193)                                         | —      | (10)             | (203)        | (4)    | (4)          |
| 市場で観察不能への/からの振替                                  | —                                             | (175)  | (1)              | (176)        | (1)    | (1)          |
| <b>2021年9月30日現在残高</b>                            | 4                                             | 75     | 41               | 120          | 32     | 32           |
| 資産に係る利益/(損失)および<br>負債に係る(利益)/損失:                 |                                               |        |                  |              |        |              |
| 損益計算書で認識                                         | —                                             | —      | (12)             | (12)         | (5)    | (5)          |
| OCIで認識                                           | —                                             | 1      | —                | 1            | —      | —            |
| 取得および発行                                          | 17                                            | 85     | 5                | 107          | 2      | 2            |
| 処分および決済                                          | (3)                                           | (4)    | (12)             | (19)         | (2)    | (2)          |
| 市場で観察不能への/からの振替                                  | —                                             | —      | —                | —            | (4)    | (4)          |
| <b>2022年9月30日現在残高</b>                            | 18                                            | 157    | 22               | 197          | 23     | 23           |
| 以下の日付現在保有の金融商品<br>について損益計算書で認識<br>された未実現利益/(損失): |                                               |        |                  |              |        |              |
| 2021年9月30日現在                                     | 3                                             | —      | 25               | 28           | (24)   | (24)         |
| 2022年9月30日現在                                     | (1)                                           | —      | (7)              | (8)          | 3      | 3            |

<sup>1</sup> その他はデリバティブ金融資産および一部の貸付金で構成されている。

レベル3への振替およびレベル3からの振替は、関連する金融商品の公正価値の決定に用いられる評価モデルへの重要なインプットの観察可能性が変わったために発生した。振替は、年度末現在の公正価値を使用して報告されている。

## 重要な観察不能なインプット

市場で観察不能な評価の仮定において合理的に可能性のある変動に対する感応度は、当行グループの損益報告額に重要な影響を及ぼさなかったと考えられる。

## デイ・ワン損益

当年度において認識されなかったデイ・ワン利益の期末残高は、当行グループと親会社のいずれについても1百万豪ドル(2021年度: 1百万豪ドル)であった。

**公正価値で測定しない金融商品**

継続的に公正価値で測定しない金融商品について、公正価値は以下のとおりに導き出されている。

| 商品                  | 評価                                                                                                                                                          |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸付金                 | 入手可能な場合、貸付金の公正価値は観察可能な市場取引に基づいている。入手可能でない場合、公正価値は割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて見積られる。変動利付貸付金について使用される割引率は、現行の実効金利である。固定利付貸付金に適用される割引率は、貸付金の満期に対する市場金利および借手の信用度を反映している。 |
| 投資有価証券              | 帳簿価額はその公正価値に近似する。残高は主に、非流動的な市場における政府証券に関連している。公正価値は、直近の発行を参照して監視される。                                                                                        |
| 預金およびその他の借入金        | 要求払預金債務(無利息、利付および貯蓄預金)の公正価値は、その帳簿価額に近似している。定期預金の公正価値は、満期までの残存期間が類似している預金に提示される市場金利を適用し、割引キャッシュ・フローを用いて見積られる。                                                |
| 発行済債券および借入資本        | 公正価値は、割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて算定される。適用される割引率には商品の条件および見積キャッシュ・フローのタイミングが反映され、ウエストパックの信用スプレッドの変動について調整される。                                                        |
| 売却目的保有資産および売却目的保有負債 | 評価には、売却契約の条件に基づく予想売却価格(取引費用控除前)が反映される。                                                                                                                      |
| その他すべての金融資産および金融負債  | その他すべての金融資産および金融負債について、帳簿価額はその公正価値に近似する。これらの項目は、短期的な性質である、金利更改の頻度が高い、または信用格付が高いかのいずれかである。                                                                   |

以下の表は、公正価値で測定しない金融商品の見積公正価値および公正価値ヒエラルキーを要約したものである。

| 帳簿価額                    | 連結             |                |                |                |
|-------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                         | 見積公正価値         |                |                |                |
|                         | レベル 1          | レベル 2          | レベル 3          | 合計             |
| 百万豪ドル                   | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          |
| <b>2022年</b>            |                |                |                |                |
| <b>公正価値で測定しない金融資産</b>   |                |                |                |                |
| 現金および中央銀行預け金            | 105,257        | 105,257        | —              | 105,257        |
| 支払担保金                   | 6,216          | 6,216          | —              | 6,216          |
| 投資有価証券                  | 1,181          | —              | 335            | 1,179          |
| 貸付金                     | 739,575        | —              | 732,511        | 732,511        |
| その他の金融資産                | 5,626          | —              | 5,626          | 5,626          |
| 売却目的保有資産                | 20             | —              | 20             | 20             |
| <b>公正価値で測定しない金融資産合計</b> | <b>857,875</b> | <b>111,473</b> | <b>5,981</b>   | <b>850,809</b> |
| <b>公正価値で測定しない金融負債</b>   |                |                |                |                |
| 受入担保金                   | 6,371          | 6,371          | —              | 6,371          |
| 預金およびその他の借入金            | 612,798        | —              | 608,397        | 613,134        |
| その他の金融負債                | 45,035         | —              | 45,035         | 45,035         |
| 発行済債券 <sup>1</sup>      | 138,128        | —              | 137,146        | 137,452        |
| 借入資本 <sup>1</sup>       | 31,254         | —              | 30,671         | 30,671         |
| 売却目的保有負債                | 31             | —              | 31             | 31             |
| <b>公正価値で測定しない金融負債合計</b> | <b>833,617</b> | <b>6,371</b>   | <b>821,280</b> | <b>832,694</b> |
| <b>2021年</b>            |                |                |                |                |
| <b>公正価値で測定しない金融資産</b>   |                |                |                |                |
| 現金および中央銀行預け金            | 71,353         | 71,353         | —              | 71,353         |
| 支払担保金                   | 4,232          | 4,232          | —              | 4,232          |
| 投資有価証券                  | 935            | —              | 331            | 935            |
| 貸付金                     | 709,674        | —              | 710,284        | 710,284        |
| その他の金融資産                | 6,394          | —              | 6,394          | 6,394          |
| 売却目的保有資産                | 1,041          | 7              | 1,015          | 1,041          |
| <b>公正価値で測定しない金融資産合計</b> | <b>793,629</b> | <b>75,592</b>  | <b>6,744</b>   | <b>794,239</b> |
| <b>公正価値で測定しない金融負債</b>   |                |                |                |                |
| 受入担保金                   | 2,368          | 2,368          | —              | 2,368          |
| 預金およびその他の借入金            | 580,290        | —              | 576,293        | 580,112        |
| その他の金融負債                | 43,863         | —              | 43,863         | 43,863         |
| 発行済債券 <sup>1</sup>      | 123,265        | —              | 123,826        | 124,569        |
| 借入資本 <sup>1</sup>       | 29,067         | —              | 30,147         | 30,147         |
| 売却目的保有負債                | 28             | —              | 28             | 28             |
| <b>公正価値で測定しない金融負債合計</b> | <b>778,881</b> | <b>2,368</b>   | <b>774,157</b> | <b>781,087</b> |

<sup>1</sup> 発行済債券および借入資本の見積公正価値は、組成以降のウエストパックの信用スプレッドの変動の影響を含む。

|                                     | 親会社            |                |                |                |                |
|-------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                                     | 帳簿価額           | 見積公正価値         |                |                |                |
|                                     |                | レベル1           | レベル2           | レベル3           | 合計             |
|                                     | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          |
| <b>2022年</b>                        |                |                |                |                |                |
| <b>公正価値で測定しない金融資産</b>               |                |                |                |                |                |
| 現金および中央銀行預け金                        | 95,182         | 95,182         | —              | —              | 95,182         |
| 支払担保金                               | 6,179          | 6,179          | —              | —              | 6,179          |
| 投資有価証券                              | 77             | —              | 2              | 75             | 77             |
| 貸付金                                 | 651,663        | —              | —              | 645,861        | 645,861        |
| 子会社債権 <sup>1</sup>                  | 51,403         | —              | 8,748          | 42,655         | 51,403         |
| その他の金融資産                            | 5,228          | —              | 5,228          | —              | 5,228          |
| <b>公正価値で測定しない金融資産合計</b>             | <b>809,732</b> | <b>101,361</b> | <b>13,978</b>  | <b>688,591</b> | <b>803,930</b> |
| <b>公正価値で測定しない金融負債</b>               |                |                |                |                |                |
| 受入担保金                               | 6,299          | 6,299          | —              | —              | 6,299          |
| 預金およびその他の借入金                        | 543,003        | —              | 541,916        | 1,435          | 543,351        |
| その他の金融負債                            | 41,027         | —              | 41,027         | —              | 41,027         |
| 発行済債券 <sup>2</sup>                  | 120,434        | —              | 119,978        | —              | 119,978        |
| 子会社債務                               | 56,437         | —              | 5,054          | 51,383         | 56,437         |
| 借入資本 <sup>2</sup>                   | 30,734         | —              | 30,144         | —              | 30,144         |
| <b>公正価値で測定しない金融負債合計</b>             | <b>797,934</b> | <b>6,299</b>   | <b>738,119</b> | <b>52,818</b>  | <b>797,236</b> |
| <b>2021年</b>                        |                |                |                |                |                |
| <b>公正価値で測定しない金融資産</b>               |                |                |                |                |                |
| 現金および中央銀行預け金                        | 62,754         | 62,754         | —              | —              | 62,754         |
| 支払担保金                               | 4,055          | 4,055          | —              | —              | 4,055          |
| 投資有価証券                              | 49             | —              | 2              | 47             | 49             |
| 貸付金                                 | 618,322        | —              | —              | 619,061        | 619,061        |
| 子会社債権 <sup>1,3</sup>                | 45,290         | —              | 10,765         | 34,525         | 45,290         |
| その他の金融資産                            | 5,486          | —              | 5,486          | —              | 5,486          |
| 売却目的保有資産                            | 1,015          | —              | —              | 1,015          | 1,015          |
| <b>公正価値で測定しない金融資産合計<sup>3</sup></b> | <b>736,971</b> | <b>66,809</b>  | <b>16,253</b>  | <b>654,648</b> | <b>737,710</b> |
| <b>公正価値で測定しない金融負債</b>               |                |                |                |                |                |
| 受入担保金                               | 2,189          | 2,189          | —              | —              | 2,189          |
| 預金およびその他の借入金                        | 506,815        | —              | 505,367        | 1,241          | 506,608        |
| その他の金融負債                            | 41,370         | —              | 41,370         | —              | 41,370         |
| 発行済債券 <sup>2</sup>                  | 105,546        | —              | 106,713        | —              | 106,713        |
| 子会社債務 <sup>3</sup>                  | 49,865         | —              | 7,348          | 42,517         | 49,865         |
| 借入資本 <sup>2</sup>                   | 29,067         | —              | 30,147         | —              | 30,147         |
| 売却目的保有負債                            | 3              | —              | 3              | —              | 3              |
| <b>公正価値で測定しない金融負債合計<sup>3</sup></b> | <b>734,855</b> | <b>2,189</b>   | <b>690,948</b> | <b>43,758</b>  | <b>736,895</b> |

- <sup>1</sup> 子会社債権からは、子会社に対する投資合計の一部である、株式に類似した特性を有する長期性負債商品816百万豪ドル(2021年度：809百万豪ドル)が除外されている。
- <sup>2</sup> 発行済債券および借入資本の見積公正価値は、組成以降のウエストパックの信用スプレッドの変動の影響を含む。
- <sup>3</sup> 比較数値は、会計方針の変更に伴い修正再表示されている。詳細については、注記1(a)(iii)を参照のこと。

## **注記24. 金融資産と金融負債の相殺**

### **会計方針**

金融資産と金融負債は、当行グループがいかなる状況においてもそれらを相殺する法的に強制力のある権利を有し、当該資産および負債を純額で決済する、または資産の現金化と負債の返済を同時に行う意思がある場合に、貸借対照表において純額で表示される。貸借対照表において報告された純額の基となっている資産および負債の総額は、以下の表で開示されている。

当行グループの相殺契約の一部は、いかなる状況においても強制可能であるとは限らない。以下の表における金額は、相殺または強制可能なネットティング契約の対象ではない残高が存在する場合、貸借対照表と整合しない可能性がある。この注記に表示されている金額は、当行グループまたは親会社の信用リスクに対するエクスポージャーを表すものではない。信用リスク管理に関する情報については、注記12を参照のこと。当行グループが使用している相殺および担保契約ならびにその他の信用リスク軽減戦略は、注記12.5の「リスク軽減の管理」のセクションにおいて詳細に記載されている。

|                           | 連結                 |                  |                |                            |                     |                 |               |
|---------------------------|--------------------|------------------|----------------|----------------------------|---------------------|-----------------|---------------|
|                           | 強制可能なネッティング契約の対象金額 |                  |                |                            |                     |                 |               |
|                           | 貸借対照表における相殺の影響     |                  |                | 強制可能なネッティング契約の対象だが相殺されない金額 |                     |                 | 純額            |
|                           | 総額                 | 相殺額              | 貸借対照表に報告された純額  | その他の認識された金融商品              | 現金担保 <sup>1、2</sup> | 金融商品担保          |               |
|                           | 百万豪ドル              | 百万豪ドル            | 百万豪ドル          | 百万豪ドル                      | 百万豪ドル               | 百万豪ドル           | 百万豪ドル         |
| <b>2022年</b>              |                    |                  |                |                            |                     |                 |               |
| <b>資産</b>                 |                    |                  |                |                            |                     |                 |               |
| 支払担保金 <sup>3</sup>        | 9,577              | (9,564)          | 13             | —                          | —                   | (1)             | 12            |
| 金融派生商品 <sup>4</sup>       | 102,164            | (65,912)         | 36,252         | (24,679)                   | (6,259)             | (57)            | 5,257         |
| 売戻契約 <sup>5</sup>         | 8,988              | —                | 8,988          | —                          | (113)               | (8,838)         | 37            |
| 貸付金 <sup>6</sup>          | 28,739             | (28,675)         | 64             | —                          | —                   | —               | 64            |
| <b>資産合計</b>               | <b>149,468</b>     | <b>(104,151)</b> | <b>45,317</b>  | <b>(24,679)</b>            | <b>(6,372)</b>      | <b>(8,896)</b>  | <b>5,370</b>  |
| <b>負債</b>                 |                    |                  |                |                            |                     |                 |               |
| 受入担保金                     | 6,096              | (5,737)          | 359            | —                          | —                   | —               | 359           |
| 金融派生商品 <sup>4</sup>       | 104,644            | (69,739)         | 34,905         | (24,671)                   | (5,998)             | (2,572)         | 1,664         |
| 買戻契約 <sup>7</sup>         | 41,257             | —                | 41,257         | —                          | (23)                | (41,234)        | —             |
| 預金およびその他の借入金 <sup>6</sup> | 55,332             | (28,675)         | 26,657         | —                          | —                   | —               | 26,657        |
| <b>負債合計</b>               | <b>207,329</b>     | <b>(104,151)</b> | <b>103,178</b> | <b>(24,671)</b>            | <b>(6,021)</b>      | <b>(43,806)</b> | <b>28,680</b> |
| <b>2021年</b>              |                    |                  |                |                            |                     |                 |               |
| <b>資産</b>                 |                    |                  |                |                            |                     |                 |               |
| 支払担保金 <sup>3</sup>        | 4,806              | (4,787)          | 19             | —                          | —                   | (3)             | 16            |
| 金融派生商品 <sup>4</sup>       | 45,409             | (28,340)         | 17,069         | (11,326)                   | (2,357)             | (6)             | 3,380         |
| 売戻契約 <sup>5</sup>         | 2,937              | —                | 2,937          | —                          | (13)                | (2,916)         | 8             |
| 貸付金 <sup>6</sup>          | 29,827             | (29,772)         | 55             | —                          | —                   | —               | 55            |
| <b>資産合計</b>               | <b>82,979</b>      | <b>(62,899)</b>  | <b>20,080</b>  | <b>(11,326)</b>            | <b>(2,370)</b>      | <b>(2,925)</b>  | <b>3,459</b>  |
| <b>負債</b>                 |                    |                  |                |                            |                     |                 |               |
| 受入担保金                     | 2,763              | (2,757)          | 6              | —                          | —                   | —               | 6             |
| 金融派生商品 <sup>4</sup>       | 46,742             | (30,370)         | 16,372         | (11,328)                   | (3,895)             | (1,149)         | —             |
| 買戻契約 <sup>7</sup>         | 35,899             | —                | 35,899         | —                          | (15)                | (35,884)        | —             |
| 預金およびその他の借入金 <sup>6</sup> | 51,236             | (29,772)         | 21,464         | —                          | —                   | —               | 21,464        |
| <b>負債合計</b>               | <b>136,640</b>     | <b>(62,899)</b>  | <b>73,741</b>  | <b>(11,328)</b>            | <b>(3,910)</b>      | <b>(37,033)</b> | <b>21,470</b> |

<sup>1</sup> デリバティブ金融資産および売戻契約の現金担保6,371百万豪ドル(2021年度：2,368百万豪ドル)は、貸借対照表に受入担保金として開示されている。残りは、注記13で預金およびその他の借入金に認識されている、定期預金に含まれる。

<sup>2</sup> デリバティブ金融負債および買戻契約による強制可能なネッティング契約の対象である現金担保6,021百万豪ドル(2021年度：3,910百万豪ドル)は、貸借対照表に開示されているとおり、支払担保金の一部である。残りの支払担保金は、貸借対照表に開示されているとおり、株式借入契約1百万豪ドル(2021年度：3百万豪ドル)およびこの欄には含まれていない先物証拠金194百万豪ドル(2021年度：319百万豪ドル)で構成される。

<sup>3</sup> 総額は中央清算機関である取引相手に対して直接保有する変動証拠金および株式借入契約で構成される。変動証拠金が無取の場合、支払担保金の一部として報告される。変動証拠金が無払いの場合は、受入担保金の一部として報告される。相殺額は変動証拠金に関するものである。

<sup>4</sup> デリバティブ金融資産5,031百万豪ドル(2021年度：2,284百万豪ドル)およびデリバティブ金融負債4,663百万豪ドル(2021年度：1,687百万豪ドル)は、強制可能なネッティング契約の対象ではない。

<sup>5</sup> 売戻契約は、注記17に記載のトレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産の一部である。

<sup>6</sup> 総額は上記の相殺基準を満たす債務および利息の相殺口座で構成される。これらの口座は、注記10の法人向け貸付金の一部ならびに注記13の償却原価で測定する預金およびその他の借入金の一部である。

<sup>7</sup> 買戻契約は、注記20のその他の金融負債の一部である。



|                           | 親会社                 |                  |               |                             |                     |                 |               |
|---------------------------|---------------------|------------------|---------------|-----------------------------|---------------------|-----------------|---------------|
|                           | 強制可能なネットティング契約の対象金額 |                  |               |                             |                     |                 |               |
|                           | 貸借対照表における相殺の影響      |                  |               | 強制可能なネットティング契約の対象だが相殺されない金額 |                     |                 | 純額            |
|                           | 総額                  | 相殺額              | 貸借対照表に報告された純額 | その他の認識された金融商品               | 現金担保 <sup>1、2</sup> | 金融商品担保          |               |
|                           | 百万豪ドル               | 百万豪ドル            | 百万豪ドル         | 百万豪ドル                       | 百万豪ドル               | 百万豪ドル           | 百万豪ドル         |
| <b>2022年</b>              |                     |                  |               |                             |                     |                 |               |
| <b>資産</b>                 |                     |                  |               |                             |                     |                 |               |
| 支払担保金 <sup>3</sup>        | 9,577               | (9,564)          | 13            | —                           | —                   | (1)             | 12            |
| 金融派生商品 <sup>4</sup>       | 102,014             | (65,912)         | 36,102        | (24,604)                    | (6,187)             | (57)            | 5,254         |
| 売戻契約 <sup>5</sup>         | 8,988               | —                | 8,988         | —                           | (113)               | (8,838)         | 37            |
| 貸付金 <sup>6</sup>          | 28,739              | (28,675)         | 64            | —                           | —                   | —               | 64            |
| <b>資産合計</b>               | <b>149,318</b>      | <b>(104,151)</b> | <b>45,167</b> | <b>(24,604)</b>             | <b>(6,300)</b>      | <b>(8,896)</b>  | <b>5,367</b>  |
| <b>負債</b>                 |                     |                  |               |                             |                     |                 |               |
| 受入担保金                     | 6,096               | (5,737)          | 359           | —                           | —                   | —               | 359           |
| 金融派生商品 <sup>4</sup>       | 104,540             | (69,739)         | 34,801        | (24,604)                    | (5,961)             | (2,572)         | 1,664         |
| 買戻契約 <sup>7</sup>         | 37,764              | —                | 37,764        | —                           | (23)                | (37,741)        | —             |
| 預金およびその他の借入金 <sup>6</sup> | 55,332              | (28,675)         | 26,657        | —                           | —                   | —               | 26,657        |
| <b>負債合計</b>               | <b>203,732</b>      | <b>(104,151)</b> | <b>99,581</b> | <b>(24,604)</b>             | <b>(5,984)</b>      | <b>(40,313)</b> | <b>28,680</b> |
| <b>2021年</b>              |                     |                  |               |                             |                     |                 |               |
| <b>資産</b>                 |                     |                  |               |                             |                     |                 |               |
| 支払担保金 <sup>3</sup>        | 4,806               | (4,787)          | 19            | —                           | —                   | (3)             | 16            |
| 金融派生商品 <sup>4</sup>       | 45,198              | (28,340)         | 16,858        | (11,294)                    | (2,178)             | (6)             | 3,380         |
| 売戻契約 <sup>5</sup>         | 2,763               | —                | 2,763         | —                           | (13)                | (2,744)         | 6             |
| 貸付金 <sup>6</sup>          | 29,827              | (29,772)         | 55            | —                           | —                   | —               | 55            |
| <b>資産合計</b>               | <b>82,594</b>       | <b>(62,899)</b>  | <b>19,695</b> | <b>(11,294)</b>             | <b>(2,191)</b>      | <b>(2,753)</b>  | <b>3,457</b>  |
| <b>負債</b>                 |                     |                  |               |                             |                     |                 |               |
| 受入担保金                     | 2,763               | (2,757)          | 6             | —                           | —                   | —               | 6             |
| 金融派生商品 <sup>4</sup>       | 46,572              | (30,370)         | 16,202        | (11,294)                    | (3,718)             | (1,190)         | —             |
| 買戻契約 <sup>7</sup>         | 33,346              | —                | 33,346        | —                           | (15)                | (33,331)        | —             |
| 預金およびその他の借入金 <sup>6</sup> | 51,236              | (29,772)         | 21,464        | —                           | —                   | —               | 21,464        |
| <b>負債合計</b>               | <b>133,917</b>      | <b>(62,899)</b>  | <b>71,018</b> | <b>(11,294)</b>             | <b>(3,733)</b>      | <b>(34,521)</b> | <b>21,470</b> |

<sup>1</sup> デリバティブ金融資産および売戻契約の現金担保6,299百万豪ドル(2021年度：2,189百万豪ドル)は、貸借対照表に受入担保金として開示されている。残りは、注記13で預金およびその他の借入金に認識されている、定期預金に含まれる。

<sup>2</sup> デリバティブ金融負債および買戻契約による強制可能なネットティング契約の対象である現金担保5,984百万豪ドル(2021年度：3,733百万豪ドル)は、貸借対照表に開示されているとおり、支払担保金の一部である。残りの支払担保金は、貸借対照表に開示されているとおり、株式借入契約1百万豪ドル(2021年度：3百万豪ドル)およびこの欄には含まれていない先物証拠金194百万豪ドル(2021年度：319百万豪ドル)で構成される。

<sup>3</sup> 総額は中央清算機関である取引相手に対して直接保有する変動証拠金および株式借入契約で構成される。変動証拠金が無取の場合、支払担保金の一部として報告される。変動証拠金が無払いの場合は、受入担保金の一部として報告される。相殺額は変動証拠金に関するものである。

<sup>4</sup> デリバティブ金融資産5,025百万豪ドル(2021年度：2,269百万豪ドル)およびデリバティブ金融負債4,657百万豪ドル(2021年度：1,687百万豪ドル)は、強制可能なネットティング契約の対象ではない。

<sup>5</sup> 売戻契約は、注記17に記載のトレーディング目的有価証券およびFVISで測定する金融資産の一部である。

<sup>6</sup> 総額は上記の相殺基準を満たす債務および利息の相殺口座で構成される。これらの口座は、注記10の法人向け貸付金の一部ならびに注記13の償却原価で測定する預金およびその他の借入金の一部である。

<sup>7</sup> 買戻契約は、注記20のその他の金融負債の一部である。





#### その他の認識された金融商品

これらの金融資産および負債は、いかなる状況においても強制可能であるとは限らないマスター・ネットティング契約の対象であるため、貸借対照表において総額で認識される。マスター・ネットティング契約の相殺の権利は、取引相手方の債務不履行など、所定の事象が将来発生した場合にのみ強制可能である。

#### 現金担保および金融商品担保

これらの金額は、資産および負債の総額に対して、マスター・ネットティング契約に基づき受取ったまたは差入れた金額である。金融商品担保は通常、取引相手方の債務不履行の場合に直ちに換金可能な有価証券から成る。マスター・ネットティング契約の相殺の権利は、取引相手方の債務不履行など、所定の事象が将来発生した場合にのみ強制可能である。

## 無形資産、引当金、契約債務および偶発債務

### 注記25. 無形資産

#### 会計方針

##### 耐用年数を確定できない資産

##### のれん

企業結合において取得したのれんは、取得原価で当初認識され、通常は、以下の金額である。

(i) 支払対価が

(ii) 取得した識別可能な資産、負債および偶発債務の公正価値の純額を上回る金額。

その後、のれんは償却されないが、減損テストが行われる。減損テストは少なくとも年1回、または減損の兆候があればいつでも行われる。減損費用は、資金生成単位(以下「CGU」という。)の帳簿価額がその回収可能価額を上回る場合に認識される。回収可能価額とは、CGUの公正価値から売却費用を控除した金額と使用価値のいずれか高い方の金額である。

当行グループのCGUは、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する識別可能な最小の資産グループを表している。これらは当行グループが事業を監視および管理するレベルを反映している。

##### ブランド

セント・ジョージ、BT、バンク・エスエーおよびRAMSなど、企業結合において取得したブランドは、取得原価で認識される。その後、ブランドは償却されず、少なくとも年1回または減損の兆候があればいつでも減損テストが行われる。

##### 耐用年数を確定できる無形資産

コンピューター・ソフトウェアなどの耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価で当初認識され、その後、減損控除後の償却原価で認識される。

| 無形資産           | 耐用年数    | 償却方法                  |
|----------------|---------|-----------------------|
| のれん            | 確定できない  | 該当なし                  |
| ブランド           | 確定できない  | 該当なし                  |
| コンピューター・ソフトウェア | 3年から10年 | 定額法または(級数法を用いた) 逓減残高法 |

## 重要な会計上の仮定および見積り

企業結合において取得した資産および負債の公正価値の算定には判断を要する。公正価値評価が異なることにより、のれんの残高や被取得企業の取得後の業績も異なってくる。

無形資産の減損を評価する際、適切なキャッシュ・フローおよびその算定に適用される割引率の決定には重要な判断を要する。使用価値の算定に適用される重要な仮定の概要は、後述のとおりである。

のれん以外の資産については、経営陣は、過去の期間に認識された減損損失が存在しなくなった、または減少した可能性を示す兆候があるかどうかにも評価する。そのような兆候がある場合、資産の回収可能価額が見積られる。

|                           | 連結            |               | 親会社          |              |
|---------------------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
|                           | 2022年         | 2021年         | 2022年        | 2021年        |
|                           | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        |
| <b>のれん</b>                |               |               |              |              |
| 期首残高                      | 7,599         | 8,397         | 6,241        | 6,728        |
| 取得 <sup>1</sup>           | 12            | —             | 12           | —            |
| 処分(注記36参照)                | —             | (243)         | —            | —            |
| 減損                        | (122)         | (571)         | —            | (487)        |
| 売却目的保有資産に振替えられた残高(注記38参照) | (55)          | —             | —            | —            |
| その他の調整                    | (41)          | 16            | —            | —            |
| <b>期末残高</b>               | <b>7,393</b>  | <b>7,599</b>  | <b>6,253</b> | <b>6,241</b> |
| <b>コンピューター・ソフトウェア</b>     |               |               |              |              |
| 期首残高                      | 1,840         | 2,430         | 1,653        | 2,266        |
| 取得                        | 1,101         | 740           | 940          | 638          |
| 減損                        | (110)         | (485)         | (99)         | (475)        |
| 償却                        | (545)         | (755)         | (502)        | (696)        |
| その他の調整                    | (22)          | (90)          | —            | (80)         |
| <b>期末残高</b>               | <b>2,264</b>  | <b>1,840</b>  | <b>1,992</b> | <b>1,653</b> |
| 取得原価                      | 8,068         | 7,770         | 6,945        | 6,681        |
| 償却および減損累計額                | (5,804)       | (5,930)       | (4,953)      | (5,028)      |
| <b>帳簿価額</b>               | <b>2,264</b>  | <b>1,840</b>  | <b>1,992</b> | <b>1,653</b> |
| <b>ブランド</b>               | <b>670</b>    | <b>670</b>    | <b>636</b>   | <b>636</b>   |
| <b>無形資産合計</b>             | <b>10,327</b> | <b>10,109</b> | <b>8,881</b> | <b>8,530</b> |
| <b>のれんは、以下のCGUに配分された：</b> |               |               |              |              |
| コンシューマー <sup>2</sup>      | 4,829         | 3,359         | 4,484        | 3,144        |
| ビジネス <sup>2</sup>         | 1,812         | 3,205         | 1,709        | 3,022        |
| ニュージーランド                  | 463           | 504           | —            | —            |
| スペシャリスト・ビジネス <sup>3</sup> | 289           | 531           | 60           | 75           |
| <b>のれん合計</b>              | <b>7,393</b>  | <b>7,599</b>  | <b>6,253</b> | <b>6,241</b> |

<sup>1</sup> マネーブリリアント・ピーティーワイ・リミテッドの取得に関連している。

<sup>2</sup> 1,393百万豪ドル(親会社においては1,313百万豪ドル)ののれんは、ビジネスからコンシューマーに再配分されている。以前はビジネスのセグメントに含まれていたモーゲージは、現在、コンシューマーのセグメント内のモーゲージ部門に含まれている。

<sup>3</sup> スペシャリスト・ビジネスのセグメントは個別のCGU(退職年金、プラットフォーム、投資)で構成されており、これらにのれんが配分されている。これらの個別のCGUに配分されたのれんの帳簿価額は、当行グループののれん合計と比較して重要ではない。

また、当行グループのブランド670百万豪ドルは、2022年9月30日および2021年9月30日現在、コンシューマーに382百万豪ドル、ビジネスに286百万豪ドルおよびスペシャリスト・ビジネスに2百万豪ドル配分されている。親会社のブランド636百万豪ドルは、2022年9月30日および2021年9月30日現在、コンシューマーに350百万豪ドルならびにビジネスに286百万豪ドル配分されている。

## 減損テストおよび結果

減損テストは各CGUの回収可能価額とその帳簿価額を比較することにより、少なくとも年1回、または減損の兆候があればいつでも実施される。のれん以外の資産については、経営陣が、過去の期間に認識された減損損失が存在しなくなった、または減少した可能性を示す兆候があるかどうかを評価する。そのような兆候がある場合、当該資産の回収可能価額が見積られる。回収可能価額は、まず、現在の使用から発生する予想キャッシュ・フローの現在価値である使用価値に基づき算定される。使用価値が帳簿価額を下回るCGUについては、CGUの売却費用控除後の公正価値も考慮された。これらのケースでは、減損テストの結果に変更はなかった。

当年度において、退職年金事業の廃止に向けた同事業に関連する資産の評価減が行われた。これには、同事業に帰属するすべてののれんが回収不能と見込まれたことによる直接償却額122百万豪ドルが含まれる。さらに、アドバンス・アセット・マネジメント・リミテッド(アドバンス)に帰属する55百万豪ドルののれんが、売却目的保有に再分類されている(注記38参照)。

前年度において、2021年度に行われた年次減損テストの結果、当行グループは、当行グループおよび親会社において487百万豪ドルののれんの減損をウエストパック・インスティテューショナル・バンク(WIB)のCGUから認識した。また、抵当権付住宅ローン貸付保険のCGUに配分された84百万豪ドル(親会社についてはなし)ののれんは、売却目的で保有する事業の分類変更に伴い減損したものとして評価減された(注記38参照)。

## 回収可能価額の算定に使用される重要な仮定

対象となる重要な各CGUののれんの減損テストにおいて使用された仮定は以下の表のとおりであり、過去の実績および経営陣による将来の予測に基づいている。当年度において、現在の経済環境を考慮し、当行グループはこれらの仮定を再評価し、CGUおよび当行グループの使用価値を合理的に見積るために必要な場合にはその修正を行った。

|                          | 割引率                       |             | キャッシュ・フロー     |          |
|--------------------------|---------------------------|-------------|---------------|----------|
|                          | 税引後株主資本利益率/<br>税引前株主資本利益率 |             | 予測期間/永久成長率    |          |
|                          | 2022年                     | 2021年       | 2022年         | 2021年    |
| ウエストパック・インスティテューショナル・バンク | 該当なし/<br>該当なし             | 10.4%/13.8% | 該当なし/<br>該当なし | 5年間/1.8% |
| ニュージーランド                 | 9%/<br>11.5%~11.7%        | 9%/12.2%    | 3年間/2%        | 3年間/2%   |
| その他すべての重要なCGU            | 9%/<br>11.6%~13%          | 9%/12.5%    | 3年間/2%        | 3年間/2%   |

当行グループは予測キャッシュ・フローを調整後の税引前株主資本利益率で割り引く。

使用されたキャッシュ・フローは、経営陣が承認した予測に基づいている。これらの予測は、現在および将来の経済状況、観測可能な過去の情報ならびに経営陣による将来の経営成績の予想に関する情報を活用している。永久成長率は、予測期間を超えるキャッシュ・フローを推定するために適用された成長率を表し、RBAが目標とする長期的なインフレ率の下限を反映している。テストされたすべてのCGUについて、のれんの回収可能性は1つの特定の仮定に依拠しているものではない。重要なCGUの仮定において減損の兆候を示す、または当行グループの損益報告額に重要な影響を及ぼす可能性のある合理的に可能性のある変動はない。

## **注記26. 引当金、偶発債務、偶発資産および信用コミットメント**

### **会計方針**

#### **引当金**

引当金は、過去の事象から生じる現在の債務について、当該債務を決済するための支払い(またはその他の経済的譲渡)が必要となる可能性が高く、かつ当該支払について信頼性のある見積りが可能な場合に認識される。

#### **従業員給付—永年勤続休暇引当金**

オーストラリアおよびニュージーランドの特定の従業員に永年勤続休暇が付与されている。引当金は予想支払額に基づき算定される。支払いが今後1年間を超えて見込まれる場合、当該支払いは、予想される従業員の勤続年数および平均昇給率が考慮され、その後、割引計算が行われる。

#### **従業員給付—年次休暇およびその他の従業員給付引当金**

年次休暇およびその他の従業員給付(非貨幣性給付を含む賃金給与および関連する間接費(給与税など))に対する引当金は、予想支払額に基づき算定される。

#### **信用コミットメントのECLに対する引当金**

以下に説明されるとおり、当行グループは与信枠および保証の提供を行っている。与信枠から引出しが行われ、その結果生じた資産が引出額を下回る可能性が高い場合、減損に対する引当金が認識される。ECLに対する引当金は、注記11に記載された方法で計算される。

#### **コンプライアンス、規制および是正に係る引当金**

コンプライアンス、規制および是正に係る引当金は、規制当局の措置および内部レビューの両方の結果特定された、当行グループの顧客サービス提供時の潜在的な不正行為事項に関連している。これらの事項により当行グループに発生する可能性が高い費用(該当する顧客への返金を含む)の評価は事案ごとに行われ、引当要件に合致する場合には個別の引当金が設定される。

## 偶発債務

偶発債務とは、不確実な将来の事象によってのみその存在が確認される、発生する可能性がある債務であり、かつ経済的資源の移転の可能性が高くない、または信頼性をもって測定できない現在の債務である。偶発債務は貸借対照表上に認識されないが、経済的資源の流出がほとんどない場合を除き開示される。

## 未実行の信用コミットメント

当行グループは、要求された場合にのみ貸借対照表に認識されるさまざまな契約を顧客と締結している。これらの契約には、信用供与契約、手形裏書、金融保証、スタンバイ信用状および引受枠が含まれる。

## 偶発資産

偶発資産とは、不確実な将来の事象によってのみその存在が確認される、発生する可能性がある資産である。偶発資産は貸借対照表上に認識されないが、経済的便益の流入の可能性が高い場合には開示される。

## 重要な会計上の仮定および見積り

訴訟および貸付以外の損失ならびにコンプライアンス、規制および是正事項に係る引当金の財務報告においては、現在において義務が存在するかの特定を行う際、また過去の事象から発生する可能性がある支出についての発生確率、時期、性質および金額の見積りを行う際に重要な見積りの判断を伴う。これらの判断は個別事象に関連する特定の事実および状況に基づいて行われる。

永年勤続休暇に対する引当金は、独立した保険数理士によるレポートによって裏づけられている。

## 引当金

|                             | 永年勤続<br>休暇 | 年次有給<br>休暇および<br>その他の<br>従業員給<br>付 | 訴訟およ<br>び貸付以<br>外の損失 | 信用コ<br>ミットメ<br>ントのECL<br>に対する<br>引当金 | リース資<br>産除去債<br>務 | 事業再編<br>費用およ<br>びその他<br>引当金 | コンプラ<br>イアンス、規制<br>および是<br>正に係る<br>引当金 | 合計        |
|-----------------------------|------------|------------------------------------|----------------------|--------------------------------------|-------------------|-----------------------------|----------------------------------------|-----------|
|                             | 百万<br>豪ドル  | 百万<br>豪ドル                          | 百万<br>豪ドル            | 百万<br>豪ドル                            | 百万<br>豪ドル         | 百万<br>豪ドル                   | 百万<br>豪ドル                              | 百万<br>豪ドル |
| <b>連結</b>                   |            |                                    |                      |                                      |                   |                             |                                        |           |
| <b>2021年9月30日現在残高</b>       | 531        | 803                                | 117                  | 401                                  | 201               | 376                         | 1,142                                  | 3,571     |
| 繰入額                         | 86         | 1,166                              | 100                  | 79                                   | 23                | 250                         | 285                                    | 1,989     |
| 取崩額                         | (55)       | (1,002)                            | (102)                | —                                    | (16)              | (228)                       | (755)                                  | (2,158)   |
| 未使用分の戻入れ                    | (111)      | (45)                               | (32)                 | (61)                                 | —                 | (43)                        | (159)                                  | (451)     |
| 売却目的保有負債に<br>振替えられた残高(注記38) | (1)        | —                                  | —                    | —                                    | —                 | —                           | —                                      | (1)       |
| <b>2022年9月30日現在残高</b>       | 450        | 922                                | 83                   | 419                                  | 208               | 355                         | 513                                    | 2,950     |
| <b>親会社</b>                  |            |                                    |                      |                                      |                   |                             |                                        |           |
| <b>2021年9月30日現在残高</b>       | 508        | 739                                | 114                  | 352                                  | 172               | 373                         | 996                                    | 3,254     |
| 繰入額                         | 101        | 1,116                              | 91                   | 79                                   | 23                | 228                         | 208                                    | 1,846     |
| 取崩額                         | (59)       | (965)                              | (92)                 | —                                    | (16)              | (236)                       | (641)                                  | (2,009)   |
| 未使用分の戻入れ                    | (110)      | (45)                               | (31)                 | (47)                                 | —                 | (25)                        | (128)                                  | (386)     |
| <b>2022年9月30日現在残高</b>       | 440        | 845                                | 82                   | 384                                  | 179               | 340                         | 435                                    | 2,705     |

## 法的債務

当行グループには2022年9月30日現在、以下の債務がある。

- ・ 1987年労働者補償法ならびに1998年労働災害管理および労働者補償法(ニュー・サウス・ウェールズ州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく23百万豪ドル(2021年度：22百万豪ドル)。
- ・ 1985年労災補償法(ヴィクトリア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく7百万豪ドル(2021年度：7百万豪ドル)。
- ・ 1986年労働者リハビリテーションおよび補償法(南オーストラリア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく7百万豪ドル(2021年度：7百万豪ドル)。
- ・ 2003年労働者補償およびリハビリテーション法(クイーンズランド州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく1百万豪ドル(2021年度：1百万豪ドル)。
- ・ 1951年労働者補償法(オーストラリア首都特別地域)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づくゼロ豪ドル(2021年度：ゼロ豪ドル)。
- ・ 1986年職場復帰法(ノーザン・テリトリー州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づくゼロ豪ドル(2021年度：ゼロ豪ドル)。
- ・ 1981年労働者補償および傷害管理法(西オーストラリア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく1百万豪ドル(2021年度：1百万豪ドル)。
- ・ 1988年労働者リハビリテーションおよび補償法(タスマニア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく1百万豪ドル(2021年度：1百万豪ドル)。

上記の年次休暇およびその他の従業員給付に対する引当金におけるこれらの債務に対しては、適切な額の引当がなされている。



## 引当金

### コンプライアンス、規制および是正に係る引当金

2022年度のコンプライアンス、規制および是正に関連する引当金は以下の見積額を含む。

- ・ 潜在的な過去の不法行為に関連する顧客への返金額
- ・ 是正プログラムの完了のための費用
- ・ 特定の訴訟および規制上の調査に関連して発生する潜在的な貸付以外の損失および費用

最終的な結果は、引当金を見積る際に使用した仮定と実際の結果が異なる場合、引当金を下回る、または上回る可能性がある。補償のプロセスは、さらなる事実が明らかになるにつれて変化する可能性があり、このような変化は最終的なエクスポージャーの変更をもたらす可能性がある。

### 特定の訴訟

2022年9月30日現在、当行グループは、以下を含む特定の訴訟に関係する、潜在的な貸付以外の損失および費用に係る引当金を計上している。

- ・ BTファンズ・マネジメント・リミテッド(以下「BTFM」という。)のBT Super for Life現金投資オプションに関連する、BTFMおよび旧子会社であるウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービシズ・リミテッド(現TALライフ・インシュアランス・サービシズ・リミテッド)(以下「WLIS」という。)を相手取ったオーストラリア連邦裁判所における集団訴訟
- ・ ウエストパックの顧客への消費者信用保険(CCI)の販売に関連する、ウエストパック・バンキング・コーポレーション、ならびにいずれも旧子会社であるウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・リミテッド(現アリアンツ・オーストラリア・ジェネラル・インシュアランス・リミテッド)およびWLISを相手取ったオーストラリア連邦裁判所における集団訴訟

2022年9月30日以降、これら2件の集団訴訟について和解しており、裁判所の承認待ちである。当事者間で合意された和解金額は、2022年9月30日現在の引当金に含まれている。

本報告書の作成日現在、提案された和解案はまだ裁判所の承認を受けていない。したがって、和解およびこれらの事項に関連してウエストパックに発生する実際の総費用に関しては、ある程度の不確実性が残る。

上記の事業体の一部は、それら事業体の売却により当行グループの一部ではなくなっている。ウエストパックはそれら事業体の取得者に対し、売却完了前の特定の事項、行為およびリスクに関する保証および補償を提供している。

### 事業再編費用引当金

当行グループは、コミットされた事業再編および支店閉鎖に関する事業再編費用引当金を計上している。当該引当金は、主に分離費用および余剰人員の整理に関連して保持されている。当年度の増加は主に、当年度に締結または完了した事業売却に関連するものである。詳細については注記38を参照のこと。

## リース資産除去債務

リース資産除去債務は、当行グループの不動産リースの終了時におけるリース不動産の原状回復費用の見積りを反映している。見積回復費用の増加は、使用権資産の増加として扱われ、これらの資産の残存期間にわたり減価償却される。

## **偶発債務**

偶発債務とは、不確実な将来の事象によってのみその存在が確認される、発生する可能性がある債務であり、かつ経済的資源の移転の可能性が高くない、または信頼性をもって測定できない現在の債務である。偶発債務は貸借対照表上に認識されないが、経済的資源の流出がほとんどない場合を除き開示される。

## 規制上の調査、レビューおよび照会

規制当局、法定機関およびその他の機関は金融サービス部門に関連する調査、レビューおよび照会をオーストラリアおよびその他の海外の両方において継続して進めている。これらの措置においては幅広い事案を検討し、オーストラリアにおいては、複数の調査およびレビューにおいて信用および金融サービスに関連する不法行為の可能性が現在検討されている。こうしたレビューの対象である事案は顧客への影響も評価され、当行グループの顧客補償方針に従って適宜顧客補償が行われる。

ASIC、APRA、AUSTRAC、BCCC、OAIC、ATOおよびフェアワーク・オンブズマンなどの国内の規制当局、法定機関およびその他の機関、ならびにニュージーランド準備銀行、ニュージーランド金融市場庁および通商委員会、シンガポール金融管理局、香港金融管理局などの一部の海外の規制当局も、当行グループに関係するさまざまな事案を対象とする調査、レビューまたは照会(潜在的な違反および不順守を含む)を随時実施している。

これらには現在、以下のものが含まれる。

- ・ 1988年個人情報保護法(Cth)を遵守するための慣行および制度に関するOAICの調査。
- ・ 退職年金の提供(退職年金に含まれる保険を含む)
- ・ その他の分野：リスク・ガバナンス、流動性に関するRBNZの方針および関連するリスクカルチャー、プルデンシャル基準の準拠、ハードシップ免責および債務の直接償却の手続き、設計および配分の手続き、ならびに反マネーロンダリングおよびテロ資金対策に係るプロセスや手続き(報告を含む)等。

これらの調査または事項の結果に伴いどのような措置(もしあれば)が取られるのかは不確実である。現時点でこの種類の潜在的な将来の債務を信頼性をもって見積めることは不可能であるため、上記事案に関連して訴訟手続が行われる場合に発生し得る負債に対する引当金は設定されていない。

これらの調査、レビューまたは照会の結果により、訴訟(集団訴訟および刑事訴訟を含む)、多額の罰金および罰則、違反通知、法的拘束力のある保証、レビューの実施義務、刑事訴追の判断を得るための連邦政府または州政府の公訴局長官への送致、資本要件または流動性要件の賦課、ライセンスの取消しもしくは変更、顧客救済、または規制当局もしくはその他の当事者によるその他の制裁もしくは処分が過去に行われた、または将来的に行われる可能性がある。ウエストパックの規模を考慮すると、調査により一部の事象では既にかかなりの数の履行義務違反が発見され、また将来的にも発見される可能性がある。これにより、多額の金銭的およびその他の罰則となる可能性がある。類似の事項に関連した過去の罰則およびウエストパックによる違反も、課され得る罰則に影響を及ぼす可能性がある。

## 訴訟

当行グループのためのおよび当行グループに対する現在進行中の訴訟手続および請求があり、また請求が発生する可能性がある。実際および潜在的な訴訟上の請求および訴訟に関連して、以下に挙げるような偶発債務が存在する。当行グループに予想される損失の評価は、財務書類の目的上、事案ごとに行われているが、以下に記載する事案に関連するものを含め、常に信頼性をもって見積ることは不可能である。以下の事項に関連して発生し得る潜在的損失に対する引当金は認識されていない。

### 規制上の訴訟

- ・ 2021年5月5日、ASICは、ウエストパックがインサイダー取引と非良心的行為を行い、オーストラリア金融サービス機関ライセンス義務を遵守しなかったと主張し、ウエストパックを相手取り民事訴訟を提起した。その主張は、ウエストパックが2016年のオースグリッドの民営化取引に関与した際に行った金利ヘッジ活動に関連している。ウエストパックは、ASICの簡易陳述書に対する回答を提出した。当該事項に関する審理は2024年3月18日に予定されている。

### 集団訴訟

- ・ ウエストパックは、2013年12月16日から2019年11月19日までの間にウエストパック株式等の持分を取得した特定の投資家を代表して、オーストラリア連邦裁判所において2019年12月に開始された集団訴訟手続において抗弁している。当該手続は、該当期間にわたるウエストパックによる金融犯罪のモニタリングに関する市場の開示の問題およびAUSTRAC民事訴訟の対象となっている事項に関する主張が含まれている。集団のメンバーを代表して求められた損害額はまだ特定されていない。しかし、手続に関する審理の過程で、申立人は、集団のメンバーの一部に関して主張する可能性のある損失の予備的な見積りが10億豪ドルを超えたことを示唆した。申立人が集団のメンバーを代表して主張する損害賠償の見積りを最終的にどのように算定するかは依然として不明なものの、請求額が上記の金額を上回る(または下回る)可能性がある。問題となっているとされる期間および請求の性質に加え、AUSTRAC民事訴訟の開始時に当行の時価総額が減少したことを考慮すると、主張されている損害賠償の合計額(申立人が最終的に明確にした場合における、その時点の金額)はかなりの額になる可能性が高い。ウエストパックは引き続き、開示内容が不適切であったこと、また、それにより集団のメンバーが損害を被ったことのいずれも認めていない。

- ・ 2020年7月16日、2013年3月1日から2018年10月31日までに自動車ディーラーに支払われたフレックス手数料に関して、ウエストパックおよびセント・ジョージ・ファイナンス・リミテッド(以下「SGF」という。)を相手取り、ビクトリア州最高裁判所において集団訴訟が開始された。当該手続は、自動車ローン業界の複数の貸手を相手取って開始された集団訴訟2件のうちの1件である。ウエストパックおよびSGFは、信用の代理店として行動するディーラーの不正な行為に責任を負い、誤解を招くまたは欺瞞的な行為に関与していたことが主張されている。求められる損害額は未定である。ウエストパックおよびSGFは手続において抗弁している。ウエストパックは2018年11月1日以降、ASICが公表した業界全体での禁止に伴い、フレックス手数料を支払っていない。

ウエストパックは、少なくとも1件(おそらくそれ以上)のウエストパックの事業体に対するその他の集団訴訟が調査されていることを、マスコミ報道やその他の公的に入手可能な文書を含むソースから認識している。例えば2020年7月、さらに2022年10月にも、ある法律事務所は、アスガードおよびBTFMが当行グループの保険契約を獲得する際に、特定の退職年金基金の加入者の利益を最優先して行動しなかったとして、アスガードおよびBTFMに対する集団訴訟について調査していることを公式に表明した。ウエストパックには当該事項に関する請求が送達されておらず、関連する法律事務所により公表された公文書で提案されている請求以外の範囲の詳細な情報を有していない。

#### 内部レビューおよび是正

前期と同様に、ウエストパックは引き続き、当行グループの顧客、従業員、その他の利害関係者および評判に影響を及ぼす可能性のある問題を特定し解決するために多くのレビューを行っている。これらの内部レビューにより引き続き問題を特定し、当行グループの顧客および従業員(該当する場合)が特定された過去の慣行により不利な立場に置かれることがないよう、賠償/救済の支払いまたは該当する場合には払戻しなどの事態の是正措置を取る、または取る予定である。これらの問題の中には特に、貸付人としての義務(責任ある貸付義務を含む)の遵守、給与処理(従業員の受給権利に関連するものを含む)、規制報告、十分な研修、方針および手続、マネーロンダリング対策およびテロ対策資金調達のプロセスおよび手続(資金の国際送金指示の報告およびその他の報告を含む)、商品開示、16歳未満に対する所得税控除手続、タックスファイルナンバーおよびその他の個人情報の保管および使用、ならびに一部の商品の契約条件の運用方法を含む製品の不適切なガバナンスによる影響が含まれる。

さらに、当行グループのニュージーランド事業では、2003年ニュージーランド信用契約および消費者金融法の要件に関連する一部商品のプロセスレビューを行っている。このレビューは複雑で結果も不確実なため、顧客救済、規制措置、訴訟および評判の悪化につながる可能性がある。

これらのレビューを行うことにより、当行グループはまたプロセスおよび統制を改善することができる。当行グループに発生する可能性が高い損失の評価は、財務書類の目的上事案ごとに行われているが、常に信頼性をもって見積ることは不可能である。ウエストパックが顧客、従業員または問題に対して救済または賠償を行った場合でも、規制当局が救済の基準、範囲またはペースに異議を申し立てたり、罰金/罰則、法的拘束力のある保証(謝罪金を含む場合がある)またはその他の制裁(民事もしくは刑事訴追を含む)を課したりするリスクが残る可能性がある。これらのレビューの一環として特定された実際のまたは潜在的な請求または訴訟(顧客、従業員/組合、規制当局または刑事検察官によって提起される可能性がある)、賠償/救済の支払および/または返金に関連して、偶発債務が存在する可能性がある。

#### 豪州金融苦情機関

豪州金融苦情機関(以下「AFCA」という。)に申し立てられた顧客からの苦情に関連して、偶発債務も存在している。AFCAは苦情に関する決定を下す権力を有し、一定の金額までの補償を命じることができる。

#### 金融請求制度

金融請求制度(FCS)の下で、オーストラリア政府は、適格ADIにおいて保証された口座について、口座名義人1名につき250,000豪ドルを上限として預金者に保証料なしで保証を提供している。APRAがADIの清算に適用しているか、または銀行法に基づく法定管理人がADIの業務を管理している場合で、かつオーストラリア政府の担当大臣が当該ADIにFCSが適用されることを宣言している場合には、FCSが適格ADIに対して適用される。

2008年金融請求制度(ADI)課徴金法(Cth)では、ADIに関連してAPRAが負担する特定のFCS費用を超過する部分を賄うための課徴金が定められている(破綻したADIの預金者に対するAPRAによる支払いも含む)。適格ADIの負債に関して預金者に課徴金が課されるが、その額は当該負債の0.5%以下の金額となる。FCSに基づき課せられた課徴金に関連して、偶発債務が存在する可能性がある。

#### 売却された事業に関連する第三者に対するエクスポージャー

当行グループは、事業および資産のさまざまな売却に関連して保証、補償およびその他のコミットメントを他の当事者に提供しており、潜在的エクスポージャーを有している。保証、補償、およびその他のコミットメントはさまざまな事項、行為およびリスクを対象としており、本注記26に概説されている特定のコンプライアンス、規制上の調査および訴訟に関する事項も含まれる。

#### 偶発税務リスク

オーストラリアおよびその他の管轄地域の税務および規制当局は、通常の業務において、当行グループが実施した取引(過去および現在の取引の両方)に関する直接税または間接税の扱いについて見直しを行う。当行グループはまた、税務および規制当局より受領したさまざまな通知および情報請求に対応している。

これらの見直し、通知および請求により、追加の税金負債(利息および罰金を含む)が発生する可能性がある。

当行グループは、オーストラリアおよびオーストラリア外の管轄地域において受けた、これらおよびその他の事項を評価し、第三者からの助言を受けている。

### 決済リスク

当行グループには、支払決済業務(FXを含む)において他の取引相手方が支払額を決済できない場合の信用リスクに対するエクスポージャーがある。当行グループは、関連する決済システムにおいて決済が法的に確実なものとなるよう処理方法を調整することで、支払システムにおける決済リスクに起因する信用リスクの低減に努めている。

### 親会社による子会社に対する保証

2021年度に引き続き、ウエストパック・バンキング・コーポレーションが、当行グループの親会社として子会社に対して供与している保証は以下のとおりである。

- ・ 子会社が引続き債務を履行する責任をウエストパックが負っていることを認める、特定の子会社に関するコンフォート・レター。
- ・ 議会の要求事項を遵守するために、オーストラリアの金融サービス機関またはクレジットの認可を受けた企業である完全所有子会社の一部に行った保証。2つの保証を除くすべての保証は、年間20百万豪ドル(自動復元額としてさらに20百万豪ドル)を上限とし、個別の2つの保証は2百万豪ドル(自動復元額としてさらに2百万豪ドル)を上限としている。

### 偶発資産

下記の表に示されている信用コミットメントは偶発資産と等しい。偶発事象が生じた場合、これらの契約債務は貸借対照表において貸付金に分類される。

### 未実行の信用コミットメント

当行グループは、要求された場合にのみ貸借対照表に認識されるさまざまな契約を顧客と締結している。これらの契約には、信用供与契約、手形裏書、金融保証、スタンドバイ信用状および引受枠が含まれる。

これらによって、当行グループは、要求された場合には流動性リスクにさらされ、顧客が期日に支払うべき金額を返済できない場合には信用リスクにさらされる。信用損失に対する最大エクスポージャーは、商品の契約額または想定元本額である。一部の契約は、当行グループがいつでも解約することができ、大部分は引出が行われなまま満了することが予想される。実際の流動性リスクおよび信用リスクに対するエクスポージャーは引出額に応じて変動し、開示される金額を下回る場合がある。

当行グループは、これらの契約を締結する際には、オン・バランスシート商品と同じ与信方針を用いている。流動性リスクおよび信用リスクの管理に関する詳細は、注記12および22を参照のこと。

デリバティブを除く未実行の信用コミットメントは、以下のとおりである。

|                                    | 連結             |                | 親会社            |                |
|------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                                    | 2022年          | 2021年          | 2022年          | 2021年          |
|                                    | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          | 百万豪ドル          |
| <b>未実行の信用コミットメント</b>               |                |                |                |                |
| 信用状および保証 <sup>1</sup>              | 11,868         | 11,323         | 11,324         | 10,796         |
| 信用供与契約 <sup>2</sup>                | 188,183        | 188,768        | 165,260        | 163,685        |
| その他                                | 48             | —              | 48             | —              |
| <b>未実行の信用コミットメント合計<sup>3</sup></b> | <b>200,099</b> | <b>200,091</b> | <b>176,632</b> | <b>174,481</b> |

- <sup>1</sup> スタンドバイ信用状は、顧客が債務不履行に陥った場合に、提示書類に照らして債務を支払う保証である。保証は、第三者に対する顧客の債務の裏付けとして与えられる無条件の保証である。当行グループは、発行した保証の一部について、担保として現金を保有する場合がある。
- <sup>2</sup> 信用供与契約には、与信枠を提供する当行グループ側のすべての義務が含まれている。与信枠は貸付が行われないままに期限が満了する可能性があるため、限度額は必ずしも将来必要なキャッシュを反映していない。2022年9月30日現在、上記に開示された契約債務に加えて、当行グループは顧客に対して与信枠104億豪ドル(2021年度：97億豪ドル)を提示していたが、まだ承認されていない。
- <sup>3</sup> 売却目的保有の引受枠に関連する未実行の信用コミットメントはない(2021年度：8億豪ドル)。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 資本および配当金

### 注記27. 株主持分

#### 会計方針

##### 株式資本

普通株式は、普通株式1株当たりの払込金額から直接帰属する発行費用を控除した金額で認識される。自己株式は、親会社の株式を、親会社もしくは当行グループのその他の会社が購入したものである。これらの株式は、当該株式を購入するために支払われた対価および、該当する場合は、当該株式のその後の売却または再発行により受取る対価を控除し、株式資本に対して調整される。

##### 非支配株主持分

非支配株主持分とは、親会社が直接的または間接的に所有していない株主持分に帰属する子会社の純資産における持分を指す。

#### 積立金

##### 外貨換算積立金

当行グループの在外事業体の換算から生じる為替差額および純投資ヘッジに係る相殺効果のある損益は、外貨換算積立金に反映される。この積立金の貸方累積残高は通常、在外事業体の売却または処分時に利益が実現し、損益計算書に認識されるまでは配当金の支払に利用することができない。

##### *FVOCI*で測定する負債証券に関する積立金

この積立金は、(損益計算書に認識される受取利息、減損費用および為替差損益を除く)*FVOCI*で測定する負債証券の公正価値の変動(関連するヘッジ会計調整額および税金を控除後)から成る。これらの変動は、当該資産が処分された場合に損益計算書の利息以外の収益に振り替えられる。

##### *FVOCI*で測定する持分証券に関する積立金

この積立金は、*FVOCI*で測定する持分証券の公正価値の変動(税引後)から成る。これらの変動は、当該資産が処分されても損益計算書の利息以外の収益に振り替えられない。

##### キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金

キャッシュ・フロー・ヘッジに指定された商品の有効部分に関連する公正価値の評価損益(税引後)から成る。

##### 株式報酬に関する積立金

費用として認識される株式決済型の株式報酬の公正価値から成る。



## その他の積立金

親会社のその他の積立金は、公正価値で実施された特定の過去におけるグループ内の事業再編に関係している。  
この積立金は連結上消去される。

当行グループのその他の積立金は、子会社に対する親会社の所有割合の変更のうち、支配の喪失をもたらさないものに関連する取引から成る。

その他の積立金の計上額には、NCIの調整額と、支払った、または受取った対価の公正価値との差額が反映されている。

|                   | 連結            |               | 親会社           |               |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                   | 2022年         | 2021年         | 2022年         | 2021年         |
|                   | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         | 百万豪ドル         |
| <b>株式資本</b>       |               |               |               |               |
| 全額払込済普通株式資本       | 39,666        | 41,601        | 39,666        | 41,601        |
| 自己株式 <sup>1</sup> | (655)         | (606)         | (713)         | (664)         |
| <b>株式資本合計</b>     | <b>39,011</b> | <b>40,995</b> | <b>38,953</b> | <b>40,937</b> |
| <b>NCI</b>        | <b>57</b>     | <b>57</b>     | <b>—</b>      | <b>—</b>      |

<sup>1</sup> 2022年度：権利未確定のRSPで保有する自己株式数5,034,310株(2021年度：4,363,329株)。

## 普通株式

ウエストパックは授權株式資本を持たず、普通株式は無額面である。普通株式の株主は、配当金を受取り、ウエストパックの清算時には保有株式数および保有株式に係る支払金額の割合に応じた金額の割当を受取る権利を有する。

普通株式の株主は、株主総会において、本人あるいは委任状により、1株当たり1議決権を得る。

## 普通株式数の増減の調整表

|                           | 連結および親会社             |                      |
|---------------------------|----------------------|----------------------|
|                           | 2022年                | 2021年                |
|                           | 株数                   | 株数                   |
| <b>期首残高</b>               | 3,668,591,808        | 3,611,684,870        |
| 配当金株式再投資制度 <sup>2</sup>   | —                    | 20,213,205           |
| 配当金再投資制度の引受け <sup>3</sup> | —                    | 36,693,733           |
| <b>当期発行株式</b>             | <b>—</b>             | <b>56,906,938</b>    |
| 市場外での株式買戻し <sup>4</sup>   | (167,464,114)        | —                    |
| <b>期末残高</b>               | <b>3,501,127,694</b> | <b>3,668,591,808</b> |

<sup>2</sup> 2022年度の中間配当金(ならびに2021年度の最終配当金および2021年度の中間配当金)に対する配当金株式再投資制度(以下「DRP」という。)は、ウエストパックが必要な株式を市場から買戻し制度参加者に普通株式9,971,443株(2021年度最終配当：普通株式10,286,188株、2021年度中間配当：普通株式9,085,937株)を平均価格23.96豪ドル(2021年度最終配当：22.34豪ドル、2021年度中間配当：25.98豪ドル)で譲渡したため、発行済普通株式数に影響を及ぼしていない。配当金株式再投資制度に関連する株式の1株当たり発行価格は、2020年度の最終配当について19.83豪ドルであった。

- <sup>3</sup> 当行グループは、DRPの引受けと呼ばれる、2020年度の最終配当を全額引き受ける契約を締結した。当該契約により、DRP引受人は株主に現金で支払われる配当金の額に相当する新株を購入し、配当による資本への影響が確実に排除された。2020年度のDRP引受けに関連して発行された株式の1株当たり価格は、19.59豪ドルであった。
- <sup>4</sup> 2022年2月14日、当行グループは、35億豪ドルのウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しが成功裡に完了したことを発表した。普通株式167,464,114株は1株当たり20.90豪ドルで買戻され、全額フランキング済の1株当たり9.56豪ドル(1,601百万豪ドル)と資本部分の1株当たり11.34豪ドル(1,902百万豪ドル、取引コストを含む)で構成されていた。買戻された株式はその後消却された。

#### 市場で買戻された普通株式

|                               | 連結および親会社         |           |
|-------------------------------|------------------|-----------|
|                               | 2022年            |           |
|                               | 株数               | 平均価格(豪ドル) |
| <b>株式報酬制度について：</b>            |                  |           |
| 従業員持株制度(以下「ESP」という。)          | 1,236,092        | 22.83     |
| RSP <sup>5</sup>              | 2,325,190        | 21.35     |
| ウエストパック業績連動型制度(以下「WPP」という。)   |                  |           |
| －行使された新株引受権                   | 233,438          | 23.67     |
| ウエストパック長期変動報酬制度(以下「LTVR」という。) |                  |           |
| －行使された新株引受権                   | 2,148            | 23.85     |
| <b>市場で買戻された普通株式合計</b>         | <b>3,796,868</b> |           |

- <sup>5</sup> RSPに基づき従業員に割当てられた普通株式は、株式の権利確定まで自己株式に分類される。

株式報酬制度に関する詳細は、注記32を参照のこと。

## 積立金の増減の調整表

|                              | 連結           |              | 親会社          |              |
|------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|                              | 2022年        | 2021年        | 2022年        | 2021年        |
|                              | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        |
| <b>FVOCIで測定する負債証券に関する積立金</b> |              |              |              |              |
| 期首残高                         | 443          | 177          | 499          | 125          |
| 公正価値の変動による純利益/(損失)           | (329)        | 578          | (47)         | 730          |
| 税効果                          | 88           | (177)        | 12           | (220)        |
| 損益計算書への振替                    | (254)        | (195)        | (254)        | (195)        |
| 税効果                          | 78           | 58           | 78           | 58           |
| FVOCIで測定する負債証券に係る損失引当金計上額    | (2)          | 2            | (2)          | 2            |
| その他                          | 38           | —            | 27           | (1)          |
| <b>期末残高</b>                  | <b>62</b>    | <b>443</b>   | <b>313</b>   | <b>499</b>   |
| <b>FVOCIで測定する株式に関する積立金</b>   |              |              |              |              |
| 期首残高                         | 44           | (4)          | (2)          | —            |
| 公正価値の変動による純利益/(損失)           | 92           | 50           | 7            | (2)          |
| 税効果                          | —            | (2)          | —            | —            |
| <b>期末残高</b>                  | <b>136</b>   | <b>44</b>    | <b>5</b>     | <b>(2)</b>   |
| <b>株式報酬に関する積立金</b>           |              |              |              |              |
| 期首残高                         | 1,806        | 1,720        | 1,697        | 1,611        |
| 株式報酬費用                       | 87           | 86           | 87           | 86           |
| <b>期末残高</b>                  | <b>1,893</b> | <b>1,806</b> | <b>1,784</b> | <b>1,697</b> |
| <b>キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金</b>      |              |              |              |              |
| 期首残高                         | 196          | (42)         | 135          | 20           |
| 公正価値の変動による純利益/(損失)           | 1,304        | 296          | 881          | 177          |
| 税効果                          | (383)        | (86)         | (265)        | (53)         |
| 損益計算書への振替                    | (434)        | 39           | (445)        | (13)         |
| 税効果                          | 130          | (11)         | 134          | 4            |
| <b>期末残高</b>                  | <b>813</b>   | <b>196</b>   | <b>440</b>   | <b>135</b>   |
| <b>外貨換算積立金</b>               |              |              |              |              |
| 期首残高                         | (241)        | (292)        | (222)        | (221)        |
| 在外事業体の換算から生じる為替差額            | (500)        | 249          | 12           | 40           |
| 純投資ヘッジに係る利益/(損失)             | 236          | (198)        | 15           | (41)         |
| <b>期末残高</b>                  | <b>(505)</b> | <b>(241)</b> | <b>(195)</b> | <b>(222)</b> |
| <b>その他の積立金</b>               |              |              |              |              |
| 期首残高                         | (21)         | (15)         | 41           | 41           |
| 所有者との取引                      | —            | (6)          | —            | —            |
| <b>期末残高</b>                  | <b>(21)</b>  | <b>(21)</b>  | <b>41</b>    | <b>41</b>    |
| <b>積立金合計</b>                 | <b>2,378</b> | <b>2,227</b> | <b>2,388</b> | <b>2,148</b> |

## 注記28. 自己資本比率

APRAは3つの評価基準を用いてADIの規制資本を測定している。

| 資本レベル                           | 定義                                                                                                                           |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通株式等Tier 1資本<br>(以下「CET1」という。) | 払込株式資本、利益剰余金および特定の積立金から特定の無形資産、資産化された費用およびソフトウェアを控除した最高水準の資本の構成要素、ならびに自己資本比率の観点から連結されていない保険およびファンド管理子会社への投資および利益剰余金により構成される。 |
| Tier 1資本                        | CET1とAT1資本の合計。AT1資本は、CET1に含まれないものの損失吸収の性格を有する特定の有価証券から成る高水準の資本の構成要素により構成される。                                                 |
| 合計規制資本                          | Tier 1資本とTier 2資本の合計。Tier 2資本には、程度は異なるが、Tier 1の資本要件を満たさないもののADIの全般的な強化とその損失吸収力の向上に貢献する劣後商品およびその他の資本の構成要素が含まれる。               |

APRAの健全性基準により、ウエストパックを含むオーストラリアのADIは、CET1比率を4.5%以上、Tier 1資本比率を6.0%以上、合計規制資本比率を8.0%以上に維持するよう義務付けられている。また、APRAは、ウエストパックを含むADIに対して、業界の健全性基準の資本要件(以下「PCR」という。)を超えるPCRを満たすよう求めている。APRAは、各ADIに課したPCRの開示を認めていない。

また、APRAはADIに対して、以下から成る追加的CET1バッファを保有するよう求めている。

- ・ APRAが国内におけるシステム上重要な銀行(以下「D-SIB」という。)に指定するADIについては、3.5%の資本保全バッファ(以下「CCB」という。)。ただし、D-SIBに対する1.0%のサーチャージなど、別途APRAにより指定された場合を除く。APRAはウエストパックをD-SIBに指定している。
- ・ カウンターシクリカル資本バッファ。カウンターシクリカル・バッファは各管轄区域で設定され、APRAはオーストラリアにおける基準設定を担当している。カウンターシクリカル・バッファは、オーストラリアおよびニュージーランドにおいて、現在、ゼロに設定されている。

APRAの改訂資本フレームワークが2023年1月1日に発効する。以下の資本管理戦略を参照のこと。

上述のバッファは総称して「資本バッファ」(以下「CB」という。)と呼ばれる。CET1比率がCBの範囲内にある場合、利益配分に制限が適用される。この中には、配当金、AT1資本の分配金および従業員への変動賞与を通じて分配可能な利益額に対する制限が含まれる。

### 資本管理戦略

ウエストパックは資本管理アプローチについて、自己資本充実度評価プロセス(ICAAP)を通じて評価しており、その主な特徴は以下のとおりである。

- ・ 規制上の最低値、資本バッファおよび不測の事態への対応計画の検討を含む資本管理戦略の策定。現行の規制資本の最低値にCCBを合わせたものがCET1要件の合計である。ウエストパックに対するCET1要件の合計は、業界のCET1要件の最低値である4.5%に、D-SIBに適用される3.5%以上を加算し、8.0%以上となる<sup>1, 2</sup>。

- ・ 規制資本要件の検討、ならびに格付機関、株式投資家および債券投資家などの外部の利害関係者の観点の考慮。
- ・ 不利な経済シナリオの影響を組込んだ自己資本測定、カバレッジおよび要件に対応するストレス・テストのフレームワーク。

2023年1月1日に、自己資本比率と信用リスク資本に関する健全性基準の更新を含む、APRAの改訂資本フレームワークが発効する。改訂フレームワークの一環として、APRAはD-SIBに対するCET1要件の合計を10.25%に設定した。この要件には、D-SIBに適用される4.75%のCCBと1.0%のカウンターシクリカル資本バッファの基準水準が含まれている。APRAはまた、(ウエストパックを含む)D-SIBには、新しいフレームワークの下で、通常の経営状況において11%を超えるCET1資本比率を維持することを期待目標として示している。ウエストパックは、2023年1月1日以降、新しい資本フレームワークの下で測定されるCET1資本比率が、通常の経営状況において、11.0%から11.5%(運転資本の範囲)での運営を目指す予定である。

<sup>1</sup> APRAは各ADIに対してより高いCET1要件を適用する可能性があることに注意すべきである。

<sup>2</sup> ADIのCET1比率がCET1要件の合計(8%以上)を下回った場合、当該ADIは、配当金等の利益配分、AT1資本商品の分配金の支払および従業員への変動賞与に関して制限が課される。

## 注記29. 配当金

|                                                                      | 連結           |              |              | 親会社          |              |
|----------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|                                                                      | 2022年        | 2021年        | 2020年        | 2022年        | 2021年        |
|                                                                      | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        |
| <b>期末現在で認識されていない配当金</b>                                              |              |              |              |              |              |
| 期末以降に取締役は以下の配当金の支払を提案している：                                           |              |              |              |              |              |
| 最終配当金 1株当たり64豪セント(2021年度：60豪セント、2020年度：31豪セント)で、すべて30%での税率で全額フランキング済 | 2,241        | 2,201        | 1,120        | 2,241        | 2,201        |
| <b>期末現在で認識されていない配当金合計</b>                                            | <b>2,241</b> | <b>2,201</b> | <b>1,120</b> | <b>2,241</b> | <b>2,201</b> |

取締役会は、全額フランキング済の最終配当金 1株当たり64豪セントを、2022年11月18日時点で登録されている株主に対して2022年12月20日に支払うことを決定した。

株主は、配当金を現金で受け取るか、または配当金株式再投資制度(DRP)に基づき相当する株式数の株式に再投資するかを選択できる。

取締役会は、2022年度の普通株式最終配当金に対する配当金株式再投資制度(DRP)を履行するために株式を発行することを決定した。DRPに基づいて発行される株式数の決定に使用する市場価格は、2022年11月23日からの10取引日に設定され、割引は適用されない。

当期に認識した配当金の詳細は、持分変動計算書に記載されている。

次年度以降数年間に親会社が利用可能なオーストラリアのフランキング・クレジットは、3,298百万豪ドル(2021年度：3,857百万豪ドル、2020年度：3,448百万豪ドル)である。これは、フランキング・クレジットの期末残高として計算され、オーストラリアの当期税金負債および提案される2022年度の最終配当金について調整される。

#### ニュージーランドの株式帰属方式税額控除(インピュテーション・クレジット)

1株当たり0.08ニュージーランド・ドル(2021年度：0.07ニュージーランド・ドル、2020年度：0.07ニュージーランド・ドル)のニュージーランドの株式帰属方式税額控除が、提案される2022年度の最終配当金に付されることになる。その後数年間にわたって親会社が利用可能なニュージーランドの株式帰属方式税額控除は、678百万ニュージーランド・ドル(2021年度：820百万ニュージーランド・ドル、2020年度：980百万ニュージーランド・ドル)である。これは、オーストラリアのフランキング・クレジットと同じ基準で計算されるが、ニュージーランドの当期税金負債が用いられる。

#### グループ構造

#### 注記30. 子会社および関連会社に対する投資

##### 会計方針

##### 子会社

ウエストパックの子会社とは、ウエストパックが当該企業から生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼすことが可能なため、支配し連結している企業をいう。

当行グループが子会社の支配を中止する場合には、子会社への留保持分があれば公正価値で再測定し、その結果生じる損益は損益計算書に認識される。

子会社における当行グループの所有持分が変動しても、その結果、支配を喪失しない場合には、持分保有者との取引として会計処理される。

親会社の財務書類において、子会社に対する投資は取得原価で当初計上され、その後、取得原価と回収可能価額のいずれか低い方の金額で保有される。

グループ企業間の取引はすべて、連結上相殺消去される。

##### 関連会社

関連会社とは、当行グループが、営業および財務方針について重要な影響力を有しているが支配はしていない企業である。当行グループは関連会社を持分法で会計処理している。関連会社に対する投資は取得原価で当初認識され(子会社の支配の喪失に伴い公正価値で認識される場合を除く)、取得後の関連会社の利益(または損失)に対する当行グループの持分に相当する金額分だけ各事業年度において増加(または減少)する。関連会社からの配当金受取額は、関連会社に対する投資を減少させる。

外国会社の大部分は設立国において事業を営んでいる。非法人事業体の「設立国」については、事業を営んでいる国を記載している。全被支配会社の事業年度は、別途記載のない限り、ウエストパックと同じである。当行グループは、信託への関与から生じる変動リターンを有し、かつ、当該信託に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼす能力を有している、多数のユニット型信託をその時々に関連している。これらのユニット型信託は表には含まれていない。

以下の表には、2022年9月30日現在の当行グループの重要な被支配会社が含まれている。

| 社名                                             | 設立国       |
|------------------------------------------------|-----------|
| Advance Asset Management Limited <sup>1</sup>  | オーストラリア   |
| Asgard Capital Management Limited              | オーストラリア   |
| BT Financial Group Pty Limited                 | オーストラリア   |
| BT Funds Management Limited                    | オーストラリア   |
| BT Portfolio Services Limited                  | オーストラリア   |
| Capital Finance Australia Limited              | オーストラリア   |
| Crusade Trust No.2P of 2008                    | オーストラリア   |
| Series 2008-1M WST Trust                       | オーストラリア   |
| Westpac Covered Bond Trust                     | オーストラリア   |
| Westpac Equity Holdings Pty Limited            | オーストラリア   |
| Westpac Financial Services Group Limited       | オーストラリア   |
| Westpac Financial Services Limited             | オーストラリア   |
| Westpac Overseas Holdings No. 2 Pty Limited    | オーストラリア   |
| Westpac Overseas Holdings Pty Limited          | オーストラリア   |
| Westpac Securitisation Holdings Pty Limited    | オーストラリア   |
| Westpac Group Investment-NZ-Limited            | ニュージーランド  |
| Westpac New Zealand Group Limited              | ニュージーランド  |
| Westpac New Zealand Limited                    | ニュージーランド  |
| Westpac NZ Covered Bond Limited <sup>2</sup>   | ニュージーランド  |
| Westpac NZ Securitisation Limited <sup>2</sup> | ニュージーランド  |
| Westpac Securities NZ Limited                  | ニュージーランド  |
| Westpac Bank-PNG-Limited                       | パプアニューギニア |

<sup>1</sup> 売却目的保有資産および売却目的保有負債の詳細については、注記38を参照のこと。

<sup>2</sup> 当行グループは、Westpac NZ Covered Bond Limited(以下「WNZCBL」という。 )およびWestpac NZ Securitisation Limited (以下「WNZSL」という。 )の19%を間接的に所有している。ただし、契約上および仕組上、WNZCBLおよびWNZSLはいずれも当行グループの被支配会社とみなされる。

以下の被支配会社は、2001年会社法の決算日の統一に関する規定への準拠を免除されている：Westpac Cash PIE Fund、Westpac Notice Saver PIE Fund、Westpac Term PIE Fund。

以下の重要な被支配会社は完全所有ではない。

| 所有割合                              | 2022年 | 2021年 |
|-----------------------------------|-------|-------|
| Westpac Bank-PNG-Limited          | 89.9% | 89.9% |
| Westpac NZ Covered Bond Limited   | 19.0% | 19.0% |
| Westpac NZ Securitisation Limited | 19.0% | 19.0% |

## 非支配株主持分

NCIの残高の詳細については注記27に記載されている。当行グループにとって重要性のあるNCIはない。

## 重要な制限

当行グループ内の企業間での現金またはその他の資産の譲渡、配当金またはその他の資本分配金の支払い、貸付金の提供または返済に関する重要なその他の制限はなかった。ウエストパックによる当行グループ資産へのアクセスまたは資産の利用および負債の決済に関しても、NCIの保護的権利に起因する重要な制限はなかった。

## 関連会社

当行グループにとって重要性のある関連会社はない。

## 子会社持分の変動

### 2022年9月30日終了事業年度に取得した事業

2022年度において、ウエストパックはマネーブリリアント・ピーティワイ・リミテッド(100%持分)を2021年12月13日に取得した。

### 2022年9月30日終了事業年度に売却した事業

ウエストパックは、当年度において以下の事業に対する持分を売却した。

- ・ ウエストパック・ライフNZリミテッド(2022年2月28日売却)
- ・ ウエストパックのモータービークル・ディーラーファイナンスおよびノベテッドリース事業(2022年3月24日売却)
- ・ ウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド(2022年8月1日売却)

2022年度に売却した事業の詳細については、注記36および注記38を参照のこと。

### 2021年9月30日終了事業年度に売却した事業

ウエストパックは、当該年度において以下の事業に対する持分を売却した。

- ・ ウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・リミテッド(2021年7月1日売却)
- ・ ウエストパック・ジェネラル・インシュアランス・サービスズ・リミテッド(2021年7月1日売却)
- ・ ウエストパックのベンダー・ファイナンス事業(2021年7月31日売却)
- ・ ウエストパック・レンダーズ・モーゲージ・インシュアランス・リミテッド(2021年8月31日売却)

### 2020年9月30日終了事業年度に売却した事業

2020年度に売却した事業はなかった。



## 注記31. 組成された企業

### 会計方針

組成された企業は通常、特定の明確化された目的を達成するために設立されており、その事業は特定の資産の購入などのみに限定されている。組成された企業は一般的に、対象となる資産によって担保されている、および/またはそれらの資産に連動している債券または持分証券によって、資金調達を行っている。組成された企業が発行した負債証券および持分証券は、劣後のレベルがさまざまなトランシェを含む場合がある。

組成された企業は子会社に分類され、注記30の定義を満たした場合に連結される。当行グループが組成された企業を支配しない場合、連結は行われない。

当行グループは、連結対象および非連結の組成された企業と、主に証券化、資産担保付およびその他のストラクチャード・ファイナンス、ならびにファンドの管理業務などのさまざまな取引を行っている。

### 連結対象の組成された企業

#### 証券化およびカバード債

当行グループは、2つのカバード債プログラムを含め、自社の金融資産を証券化し、住宅ローン債権のプールを倒産隔離されている組成された企業に割り当てるために、組成された企業を利用している。

詳細については、注記16を参照のこと。

### 当行グループが管理するファンド

当行グループは、多数の投資管理ファンドの責任企業および/またはファンド管理会社として行動している。当行グループはファンド管理会社として、代理人ではなく本人として行動しているとみなされる場合に、当該ファンドを連結している。本人か代理人かの決定には、当行グループが変動リターンに対する十分なエクスポージャーを有しているかどうかの判断を行うことが必要である。

### 契約外の財政支援

当行グループは、これらの連結対象の組成された企業に対して契約外の財政支援を行っていない。

### 非連結の組成された企業

当行グループは、債券またはエクイティ商品、保証、流動性およびその他の与信契約、貸付金、ローン・コミットメント、特定の金融派生商品、ならびに投資管理契約を含め、さまざまな非連結の組成された企業に対する持分を有している。

持分は、複雑でない金融派生商品(金利または通貨スワップなど)、企業の変動を吸収するよりも変動をもたらす金融商品(クレジット・デフォルト・スワップに基づく信用保証など)、ならびに単なる組成された企業ではなくより広範囲な営業活動を行う企業に対する求償権が付された組成された企業に対する貸付を除いている。

通常の事業活動において発生する非連結の組成された企業に対する当行グループの主な持分は、以下のとおりである。

|                     |                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| トレーディング目的有価証券       | 当行グループは組成された企業に対する持分を活発に売買しており、通常、それ以外には組成された企業に関与していない。当行グループは、これらの有価証券に係る受取利息を稼得しており、また、トレーディング収益を通じた公正価値の変動を利息以外の収益に認識している。                                                                    |
| 投資有価証券              | 当行グループは、流動性目的でモーゲージ担保付証券を保有しており、通常、それ以外には組成された企業に関与していない。これらの資産は、高格付の投資適格証券であり、RBAまたは他の中央銀行との買戻契約に適格である。当行グループは受取利息を稼得しており、また、これらの資産の売却から生じる純損益は損益計算書に認識される。                                      |
| 貸付金およびその他の信用コミットメント | 当行グループは、利息および手数料収益を得るために、当行グループの担保および信用承認プロセスを条件として、非連結の組成された企業に貸付を行っている。組成された企業は主に、不動産信託、証券化事業体ならびにプロジェクトおよび不動産ファイナンス取引に関連するもので構成されている。                                                          |
| 投資管理契約              | 当行グループはファンドを管理し、顧客に投資機会を提供している。当行グループはまた、その従業員向け退職年金基金を管理している。当行グループは、管理報酬および業績報酬を得ており、利息以外の収益に認識される。<br>当行グループはまた、これらの投資管理ファンドの受益証券を保有することがある。当行グループは、ファンドの受取分配金を得ており、利息以外の収益を通じて公正価値の変動を認識している。 |

非連結の組成された企業に対する当行グループの持分およびこれらの持分に関連した損失に対する最大エクスポージャーは、以下の表のとおりである。最大エクスポージャーは、損失リスクを軽減するような担保またはヘッジは考慮されていない。

- ・ 非連結の組成された企業に対する債券およびエクイティ商品、ならびに貸付金を含むオンバランスの金融商品について、損失に対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。
- ・ 流動性ファシリティを含むオフバランスの金融商品、貸付金およびその他の信用コミットメント、ならびに保証について、損失に対する最大エクスポージャーは、名目元本である。

|                                   | 連結                                                         |                       |                         |                               | 合計             |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------------|----------------|
|                                   | 第三者のモー<br>ゲージおよび<br>その他の資産<br>担保付証券に<br>対する投資 <sup>1</sup> | 証券化<br>ビークルに<br>対する融資 | 当行グループ<br>が管理する<br>ファンド | その他の<br>組成された<br>企業に<br>対する持分 |                |
|                                   | 百万豪ドル                                                      | 百万豪ドル                 | 百万豪ドル                   | 百万豪ドル                         | 百万豪ドル          |
| <b>2022年</b>                      |                                                            |                       |                         |                               |                |
| <b>資産</b>                         |                                                            |                       |                         |                               |                |
| トレーディング目的有価証券およびFVISで<br>測定する金融資産 | 2,467                                                      | —                     | 1                       | 6                             | 2,474          |
| 投資有価証券                            | 4,996                                                      | —                     | —                       | —                             | 4,996          |
| 貸付金                               | —                                                          | 28,852                | —                       | 8,727                         | 37,579         |
| その他の金融資産                          | 1                                                          | —                     | 67                      | —                             | 68             |
| 売却目的保有資産                          | —                                                          | —                     | 20                      | —                             | 20             |
| <b>オンバランスのエクスポージャー合計</b>          | <b>7,464</b>                                               | <b>28,852</b>         | <b>88</b>               | <b>8,733</b>                  | <b>45,137</b>  |
| オフバランスのエクスポージャーの<br>名目元本合計        | —                                                          | 7,051                 | 14                      | 4,189                         | 11,254         |
| <b>損失に対する最大エクスポージャー</b>           | <b>7,464</b>                                               | <b>35,903</b>         | <b>102</b>              | <b>12,922</b>                 | <b>56,391</b>  |
| <b>組成された企業の規模<sup>2</sup></b>     | <b>69,883</b>                                              | <b>35,903</b>         | <b>65,602</b>           | <b>28,178</b>                 | <b>199,566</b> |
| <b>2021年</b>                      |                                                            |                       |                         |                               |                |
| <b>資産</b>                         |                                                            |                       |                         |                               |                |
| トレーディング目的有価証券およびFVISで<br>測定する金融資産 | 2,694                                                      | —                     | —                       | 40                            | 2,734          |
| 投資有価証券                            | 5,352                                                      | —                     | —                       | —                             | 5,352          |
| 貸付金                               | —                                                          | 23,028                | —                       | 18,415                        | 41,443         |
| その他の金融資産                          | —                                                          | —                     | 55                      | —                             | 55             |
| 売却目的保有資産                          | —                                                          | —                     | 232                     | 695                           | 927            |
| <b>オンバランスのエクスポージャー合計</b>          | <b>8,046</b>                                               | <b>23,028</b>         | <b>287</b>              | <b>19,150</b>                 | <b>50,511</b>  |
| オフバランスのエクスポージャーの<br>名目元本合計        | —                                                          | 6,609                 | 15                      | 8,553                         | 15,177         |
| <b>損失に対する最大エクスポージャー</b>           | <b>8,046</b>                                               | <b>29,637</b>         | <b>302</b>              | <b>27,703</b>                 | <b>65,688</b>  |
| <b>組成された企業の規模<sup>2</sup></b>     | <b>74,925</b>                                              | <b>29,637</b>         | <b>77,036</b>           | <b>48,309</b>                 | <b>229,907</b> |

<sup>1</sup> 第三者のモーゲージおよびその他の資産担保付証券に対する当行グループの持分は債券の上位トランシェであり、投資適格に格付されている。

<sup>2</sup> 当該企業の資産合計または時価総額のいずれか、あるいはそれらが入手できない場合には当行グループの確定エクスポージャー合計(貸付契約ならびに負債証券および持分証券の外部保有について)、管理しているファンド(当行グループの管理しているファンドについて)、あるいは発行済債券の合計価額(第三者の資産担保証券に対する投資について)に相当する。

### 契約外の財政支援

当行グループは、これら非連結の組成された企業に契約外の財政支援を行っていない。

## その他

### 注記32. 株式報酬

#### 会計方針

当行グループは、従業員により提供された役務に対する報酬全体の構成要素として、さまざまな株式報酬契約を従業員と締結している。株式報酬契約は、株式を無償で受取る権利(新株引受権)および制限株式(無償で発行)から成る。株式報酬契約は通常、特定の期間にわたる継続的な雇用(雇用期間または権利確定期間)が必要とされ、業績目標(権利確定条件)が含まれる場合がある。各契約の詳細は以下に記載のとおりである。

株式報酬は、現金決済型または株式決済型のいずれかの契約として分類しなければならない。当行グループは現金での決済を義務付けられていないため、当行グループの重要な契約は株式決済型である。

#### 新株引受権

新株引受権は株式決済型契約である。公正価値は付与日現在で測定され、役務受領期間にわたり費用として認識され、同額が株主持分の株式報酬に関する積立金で増加する。

新株引受権の公正価値は、付与分の権利確定および市場関連の業績目標を織り込んだ2項式/モンテカルロ・シミュレーション価格決定モデルを用いて付与日現在で見積られる。新株引受権の公正価値は、当行グループによる従業員の継続的な雇用などの市場以外の権利確定条件を除いている。そのかわり、市場以外の権利確定条件は、権利確定が予想される新株引受権の数の見積りに織り込まれ費用として認識される。各報告日現在、市場以外の権利確定に関する仮定は更新され、毎年認識される費用には直近の見積りが考慮される。付与日以降に公正価値の再見積りは行われないため、市場に関連する仮定は毎年は更新されない。

#### 制限株式制度(RSP)

RSPは株式決済型契約として会計処理されている。無償で従業員に割り当てられた株式の公正価値は、権利確定期間にわたり費用として認識され、同額が株主持分の株式報酬に関する積立金で増加する。従業員に対する義務を履行するために発行される普通株式の公正価値は付与日に測定され、株主持分の独立した項目として認識される。

#### 従業員持株制度(ESP)

無償で従業員に割り当てられる予定の株式の価値は、事業年度にわたり費用として認識され、その他の従業員給付として引当計上される。従業員に対する義務を履行するために発行される普通株式の公正価値は株主持分に認識される。従業員に対する義務を履行するための株式を市場で買戻すこともある。

| 制度の名称                       | ウエストパック長期変動報酬制度(LTVR)                                                                                                                                         | ウエストパック業績連動型制度(WPP)                                            | 制限株式制度(RSP)                                                                 | 従業員持株制度(ESP)                                                |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 株式報酬の種類                     | 新株引受権(無償で割当)                                                                                                                                                  | 新株引受権(無償で割当)                                                   | ウエストパック普通株式(無償で割当)                                                          | ウエストパック普通株式(無償で割当)、従業員1人当たり年間1,000豪ドルを上限とする。                |
| 利用方法                        | 取締役の報酬と説明責任を、長期的な株主利益に一致させる。                                                                                                                                  | 主にニュージーランドの従業員およびオーストラリア以外を拠点とする主要な従業員に対する短期変動報酬の一部の強制的な繰延べに使用 | 主に主要な従業員に対する報奨の付与ならびにオーストラリアの従業員およびその他一部の海外管轄区域の従業員に対する短期変動報酬の一部の強制的な繰延べに使用 | オーストラリアの適格従業員に対する報奨の付与(前年度に関して他の制度に基づき金融商品をすでに提供されている場合を除く) |
| 行使価格                        | なし                                                                                                                                                            | なし                                                             | 該当なし                                                                        | 該当なし                                                        |
| 業績目標                        | 2020年度以降の報奨：<br>4年間の業績期間にわたる相対的株主総利回り(以下「TSR」という。)<br>2019年度の報奨：<br>4年間の業績期間にわたるTSRと、3年間の業績期間に1年間の制限期間を加えた期間にわたる現金株主資本利益率(以下「現金ROE」という。)の平均が、それぞれ報奨の半分に適用される。 | なし                                                             | なし                                                                          | なし                                                          |
| 勤務条件                        | 権利確定期間を通じての継続雇用または取締役会による決定による。                                                                                                                               | 権利確定期間を通じての継続雇用または取締役会による決定による。                                | 制限期間を通じての継続雇用または取締役会による決定による。                                               | 株式は通常、従業員がウエストパックを退職しない限り、付与から3年間ESP内での留保が義務付けられている。        |
| 権利確定期間(費用が認識される期間)          | 4年間 <sup>1</sup>                                                                                                                                              | 付与時に定められた確定期間 <sup>1</sup>                                     | 付与時に定められた確定期間                                                               | 1年間                                                         |
| 期間終了時の取扱い                   | 期間終了時に自動的に行使される。                                                                                                                                              | 期間終了時に自動的に行使される。                                               | 権利確定済の株式は、権利確定期間終了時にRSPから制限が解除される。                                          | 株式は、制限期間終了時または従業員のウエストパック退職時に制限が解除される。                      |
| 従業員は権利確定期間に配当金および議決権を受け取るか? | いいえ                                                                                                                                                           | いいえ                                                            | はい                                                                          | はい                                                          |

<sup>1</sup> 2015年7月より後に付与された新株引受権で権利確定したものは、開始日から最長で15年の間これを行行使することができる。

各株式報酬制度は以下のように数値化される。

**(i) ウエストパック長期変動報酬制度(LTVR)**

|              | 期首現在<br>未行使 | 期中付与      | 期中行使  | 期中失効    | 期末現在<br>未行使 | 期末現在<br>未行使かつ<br>行使可能 |
|--------------|-------------|-----------|-------|---------|-------------|-----------------------|
| <b>2022年</b> |             |           |       |         |             |                       |
| 新株引受権        | 3,659,830   | 958,012   | 2,148 | 838,515 | 3,777,179   | —                     |
| 加重平均残存契約期間   | 12.7年       |           |       |         | 12.7年       |                       |
| <b>2021年</b> |             |           |       |         |             |                       |
| 新株引受権        | 3,066,326   | 1,383,986 | 1,571 | 788,911 | 3,659,830   | 2,148                 |

当年度において発行されたLTVR新株引受権の付与日現在の加重平均公正価値は5.98豪ドル(2021年度：6.56豪ドル)であった。

**(ii) ウエストパック業績連動型制度(WPP)**

|              | 期首現在<br>未行使 | 期中付与    | 期中行使    | 期中失効    | 期末現在<br>未行使 | 期末現在<br>未行使かつ<br>行使可能 |
|--------------|-------------|---------|---------|---------|-------------|-----------------------|
| <b>2022年</b> |             |         |         |         |             |                       |
| 新株引受権        |             |         |         |         |             |                       |
| 1年の権利確定期間    | 120,141     | 81,982  | 71,153  | 22,839  | 108,131     | 36,684                |
| 2年の権利確定期間    | 201,770     | 84,763  | 102,873 | 30,510  | 153,150     | 48,893                |
| 3年の権利確定期間    | 56,320      | 10,207  | 16,917  | 4,360   | 45,250      | 8,791                 |
| 4年の権利確定期間    | 488,340     | 87,842  | 42,495  | 51,424  | 482,263     | 10,916                |
| 新株引受権合計      | 866,571     | 264,794 | 233,438 | 109,133 | 788,794     | 105,284               |
| 加重平均残存契約期間   | 12.6年       |         |         |         | 12.2年       |                       |
| <b>2021年</b> |             |         |         |         |             |                       |
| 新株引受権        | 957,135     | 241,520 | 240,197 | 91,887  | 866,571     | 171,561               |

当年度において発行されたWPP新株引受権の付与日現在の加重平均公正価値は19.12豪ドル(2021年度：18.27豪ドル)であった。

**(iii) 制限株式制度(RSP)**

| 割当日    | 期首現在<br>未行使 | 期中割当      | 制限解除      | 期中失効    | 期末現在<br>未行使 |
|--------|-------------|-----------|-----------|---------|-------------|
| 2022年度 | 4,315,075   | 2,515,846 | 1,588,240 | 206,335 | 5,036,346   |
| 2021年度 | 4,389,161   | 2,165,046 | 2,012,519 | 226,613 | 4,315,075   |

当年度において発行されたRSP株式の付与日現在の加重平均公正価値は21.27豪ドル(2021年度：20.63豪ドル)であった。

**(iv) 従業員持株制度(ESP)**

|        | 割当日         | 参加者数    | 参加者1人当たり<br>平均割当株式数 | 割当株式数合計    | 1株当たり<br>市場価格 <sup>1</sup> | 公正価値合計        |
|--------|-------------|---------|---------------------|------------|----------------------------|---------------|
| 2022年度 | 2021年11月19日 | 28,093人 | 44株                 | 1,236,092株 | 22.59豪ドル                   | 27,923,318豪ドル |
| 2021年度 | 2020年11月20日 | 27,078人 | 52株                 | 1,408,056株 | 19.20豪ドル                   | 27,034,675豪ドル |

<sup>1</sup> 割当のための1株当たり市場価格は、付与日までの5日間の取引高加重平均価格に基づいている。

2021年度のESP報奨は、市場での株式購入によって履行された。

2022年9月30日現在のESPに関して計上した負債は28百万豪ドル(2021年度：28百万豪ドル)であり、その他の従業員給付に引当計上された。

**(v) その他の制度**

ウエストパックはまた、当行グループの小規模な特定部分に制度を提供している。当該制度に基づく給付は、事業の対象部分の成長および業績に直接連動する。当該制度は、費用および利益の希薄化の観点から個別でも全体でも当行グループにとって重要ではない。

現在発行済の株式オプションおよび/または新株引受権の保有者全員の氏名がウエストパックのオプション保有者登録簿に記載され、この登録簿はニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市ジョージ・ストリート680番地12階のLink Market Servicesにおいて閲覧することができる。

**(vi) 公正価値の仮定**

新株引受権の公正価値は、各付与日現在で個別に算定されている。

相対的TSRに基づく業績目標のある新株引受権の公正価値は、モンテカルロ・シミュレーション価格決定モデルを用いて算定された平均TSRの結果を考慮している。

業績目標に基づくTSRのない新株引受権の公正価値(すなわち現金ROEの業績目標のある新株引受権および付与目標のない新株引受権)は、付与日現在の株価および権利確定期間にわたる予想配当利回りを反映する割引率を参照して決定されている。

その他の重要な仮定には以下が含まれる。

- ・ リスク・フリー金利のリターン1.7%～2.6%(TSR(付与目標)に適用)
- ・ ウエストパック株式に係る配当利回り5.0%(TSRおよびROE(付与目標)に適用)
- ・ ウエストパックのTSRのボラティリティ25%(TSR(付与目標)に適用)
- ・ TSR(付与目標)については、比較企業グループおよびウエストパックのTSRのボラティリティおよびその相関係数

## 注記33. 退職年金契約

### 会計方針

当行グループは、確定給付制度の資産または負債について、確定給付債務と制度資産の公正価値の純額で認識している。確定給付債務は、見積将来キャッシュ・フローを質の高い長期社債の金利を用いて割り引いた現在価値として算定される。

退職年金費用は営業費用に認識され、再測定はOCIを通じて認識される。

### 重要な会計上の仮定および見積り

当該制度の債務の保険数理上の評価は一連の仮定によって決まり、主に物価のインフレ、昇給率、死亡率、疾病率、割引率および投資収益がある。仮定が異なれば制度資産と債務の評価、ならびにその結果OCIに認識される再測定額および損益計算書に認識される退職年金費用の金額が著しく変わる可能性がある。

2022年9月30日現在、ウエストパックは以下の確定給付制度を有している。

| 制度名                                                         | 種類        | 給付金の形式              | 前回の保険数理士による<br>積立状況の評価日 |
|-------------------------------------------------------------|-----------|---------------------|-------------------------|
| ウエストパック・グループ<br>制度(以下「WGP」とい<br>う。)                         | 確定給付および積立 | 物価スライド年金および<br>一括支給 | 2021年6月30日              |
| ウエストパック・ニュー<br>ジーランド退職年金制度<br>(以下「WNZS」という。)                | 確定給付および積立 | 物価スライド年金および<br>一括支給 | 2020年6月30日              |
| ウエストパック・バンキン<br>グ・コーポレーション英国<br>従業員退職年金制度(以下<br>「UKSS」という。) | 確定給付      | 物価スライド年金および<br>一括支給 | 2021年4月5日               |
| ウエストパック英国医療給<br>付制度                                         | 確定給付      | 医療給付                | 該当なし                    |

確定給付制度では新規加入者の募集を締切っている。当行グループには、当該制度の積立に対する年次拠出または確定拠出項目以外に債務はない。

WGPは、当行グループの主な確定給付制度であり、その信託証書の条件およびオーストラリアにおける関連する法令に従って運用管理されている。確定給付債務は、現行の加入者の給与および加入期間、また、年金受給者の場合には物価のインフレに基づいている。

確定給付制度によって、当行グループは以下のリスクにさらされている。

- ・ 割引率－割引率の下落により将来の支払額の現在価値が増加することになる。
- ・ インフレ率－インフレ率の上昇により、年金受給者への支払いが増加することになる。
- ・ 投資リスク－投資収益の減少により、不足額を相殺するのに必要な拠出金が増加することになる。



- ・ 死亡率リスクー加入者が仮定よりも長生きすることにより、当行グループが支払うべきキャッシュ・フローが増加することになる。
- ・ 行動リスクー一括払いではなく、年金として一部の給付を受取る加入者の割合が増加することにより、当行グループが支払うべきキャッシュ・フローが増加することになる。
- ・ 法令リスクー確定給付を提供するコストが増加するような法令の変更が行われる可能性がある。

投資リスクは、資産クラス間の制度資産の割り当てに関するベンチマークの設定によって管理される。長期的な投資戦略は、以下の目的のために、比較的高水準なエクイティ投資を利用することが多い。

- ・ 有利かつ長期的な投資リターンを確保する。
- ・ インフレに対してある程度の防御となる資本の評価増および配当金の増加の機会を提供する。

3年に1度の保険数理上の評価に基づいて、WGP、WNZSおよびUKSSの積立の勧告が行われる。確定給付制度の積立評価は、会計上の確定給付制度の剰余金/不足額の計算とは異なる仮定に基づいている。直近の評価に基づく、確定給付制度資産は、53百万豪ドル(2021年度：143百万豪ドル)の剰余金があり、全加入者の確定給付の現在価値をカバーするのに十分である。現在の拠出率は以下のとおりである。

- ・ WGPー加入者の給与の19.5%でWGPへ拠出される。
- ・ WNZSー加入者の給与の17%でWNZSへ拠出される。
- ・ UKSSー2021年度の保険数理上の評価に基づき、拠出は求められない。

## 拠出

|        | 連結    |       | 親会社   |       |
|--------|-------|-------|-------|-------|
|        | 2022年 | 2021年 | 2022年 | 2021年 |
|        | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル |
| 雇用主の拠出 | 63    | 33    | 63    | 31    |
| 加入者の拠出 | 9     | 10    | 9     | 10    |

2023年9月30日に終了する事業年度における雇用主の予想拠出額は65百万豪ドルである。

## 認識された費用

|                | 連結    |       |       | 親会社   |       |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                | 2022年 | 2021年 | 2020年 | 2022年 | 2021年 |
|                | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル |
| 当期の勤務費用        | 40    | 45    | 44    | 40    | 44    |
| 給付純債務に係る利息費用純額 | 11    | 12    | 8     | 11    | 12    |
| 確定給付費用合計       | 51    | 57    | 52    | 51    | 56    |

## 認識された確定給付残高

|                       | 連結         |              | 親会社        |              |
|-----------------------|------------|--------------|------------|--------------|
|                       | 2022年      | 2021年        | 2022年      | 2021年        |
|                       | 百万豪ドル      | 百万豪ドル        | 百万豪ドル      | 百万豪ドル        |
| 期末現在の給付債務             | 1,938      | 2,953        | 1,883      | 2,877        |
| 期末現在の制度資産の公正価値        | 2,212      | 2,582        | 2,167      | 2,524        |
| <b>剰余金/(不足額)純額</b>    | <b>274</b> | <b>(371)</b> | <b>284</b> | <b>(353)</b> |
| その他の資産に含まれる確定給付制度の剰余金 | 289        | 64           | 289        | 64           |
| その他の負債に含まれる確定給付制度の不足額 | (15)       | (435)        | (5)        | (417)        |
| <b>剰余金/(不足額)純額</b>    | <b>274</b> | <b>(371)</b> | <b>284</b> | <b>(353)</b> |

確定給付債務の平均期間は12年(2021年度：15年)である。

## 重要な仮定

|                                 | 連結および親会社       |            |                |            |
|---------------------------------|----------------|------------|----------------|------------|
|                                 | 2022年          |            | 2021年          |            |
|                                 | オーストラリア<br>の基金 | 海外の基金      | オーストラリア<br>の基金 | 海外の基金      |
| 割引率                             | 5.8%           | 4.3%－5.2%  | 3.1%           | 2.1%－2.2%  |
| 昇給率                             | 3.2%           | 3.0%－4.3%  | 3.2%           | 3.0%－5.2%  |
| インフレ率(年金受給者はインフレ分を増加して<br>受領する) | 2.2%           | 2.0%－3.5%  | 2.2%           | 2.0%－3.6%  |
| 60歳男性の平均余命                      | 31.5年          | 27.4－28.2年 | 31.4年          | 28.1－28.4年 |
| 60歳女性の平均余命                      | 34.1年          | 29.5－29.9年 | 34.3年          | 29.6－29.7年 |

## 重要な仮定の変動に対する感応度

WGPに関する確定給付債務に係る仮定の変動による影響は、以下の表のとおりである。当行グループのその他の確定給付制度の仮定について合理的に発生する可能性がある変動は、確定給付債務に重要な影響を与えないと考えられる。

|                                     | 債務の増加 |       |
|-------------------------------------|-------|-------|
|                                     | 2022年 | 2021年 |
|                                     | 百万豪ドル | 百万豪ドル |
| 割引率の0.5%の下落                         | 121   | 235   |
| 年次昇給率の0.5%の上昇                       | 2     | 12    |
| インフレ率の0.5%の上昇(年金受給者はインフレ分が増額され受領する) | 112   | 215   |
| 平均余命の1年の伸び                          | 39    | 71    |

## 資産配分

以下の表は、制度の運用の内訳を資産クラス別に示している。

|         | 2022年          |       | 2021年          |       |
|---------|----------------|-------|----------------|-------|
|         | オーストラリア<br>の基金 | 海外の基金 | オーストラリア<br>の基金 | 海外の基金 |
| 現金      | 5%             | 3%    | 5%             | 2%    |
| エクイティ商品 | 42%            | 8%    | 47%            | 7%    |
| 負債商品    | 29%            | 7%    | 25%            | 5%    |
| 不動産     | 11%            | 1%    | 8%             | 2%    |
| その他の資産  | 13%            | 81%   | 15%            | 84%   |
| 合計      | 100%           | 100%  | 100%           | 100%  |

エクイティ商品および負債商品は主に相場価格のある資産であり、不動産資産およびその他の資産は主に相場価格がない。その他の資産にはインフラ・ファンドおよびプライベート・エクイティ・ファンドが含まれる。

**注記34. 監査報酬**

監査人であるプライスウォーターハウスクーパース(以下「PwC」という。)およびPwCネットワーク・ファームに属する海外ファームに対する未払報酬は以下のとおりである。

|                       | 連結            |               | 親会社           |               |
|-----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                       | 2022年         | 2021年         | 2022年         | 2021年         |
|                       | 千豪ドル          | 千豪ドル          | 千豪ドル          | 千豪ドル          |
| <b>監査および監査関連報酬</b>    |               |               |               |               |
| <b>監査報酬</b>           |               |               |               |               |
| PwCオーストラリア            | 28,442        | 29,306        | 28,366        | 29,148        |
| 海外のPwCネットワーク・ファーム     | 5,670         | 4,310         | 459           | 536           |
| <b>監査報酬合計</b>         | <b>34,112</b> | <b>33,616</b> | <b>28,825</b> | <b>29,684</b> |
| <b>監査関連報酬</b>         |               |               |               |               |
| PwCオーストラリア            | 1,490         | 1,456         | 1,490         | 1,456         |
| 海外のPwCネットワーク・ファーム     | 54            | 221           | —             | —             |
| <b>監査関連報酬合計</b>       | <b>1,544</b>  | <b>1,677</b>  | <b>1,490</b>  | <b>1,456</b>  |
| <b>監査および監査関連報酬合計</b>  | <b>35,656</b> | <b>35,293</b> | <b>30,315</b> | <b>31,140</b> |
| <b>税務報酬</b>           |               |               |               |               |
| PwCオーストラリア            | 36            | 35            | 36            | 35            |
| <b>税務報酬合計</b>         | <b>36</b>     | <b>35</b>     | <b>36</b>     | <b>35</b>     |
| <b>監査報酬および非監査報酬合計</b> | <b>35,692</b> | <b>35,328</b> | <b>30,351</b> | <b>31,175</b> |

監査人に対する未払報酬は以下のように分類されている。

|      |                                                            |
|------|------------------------------------------------------------|
| 監査   | 年度末の監査、半期のレビューならびに債券発行および増資に伴うコンフォート・レター                   |
| 監査関連 | 会計基準および報告要件に関する相談、規制関連のコンプライアンス・レビューならびに債券および資本の募集に関する保証業務 |
| 税務   | 税務コンプライアンスおよび税務アドバイザリー・サービス                                |

ウエストパックの方針により、PwCの独立性が損なわれない、または損なわれるように見受けられない場合、ならびにウエストパックに関する監査人の専門性および経験が重要である場合にのみ、法定監査業務の他の業務についてPwCを利用する。すべてのサービスは、プライスウォーターハウスクーパースによる監査または非監査サービスのエンゲージメントに関するウエストパックの事前承認の方針に従い、取締役会附属監査委員会によって承認された。

PwCはまた、ウエストパックに関連があるが連結対象ではないさまざまな事業体について、9.3百万豪ドル(2021年度：9.6百万豪ドル)の報酬を受け取った。これらの非連結事業体には、当行グループが支援する事業体、ウエストパック・グループの事業体が受託会社、管理会社または契約当事者である信託、退職年金基金ならびに年金基金が含まれている。

## 注記35. 関連当事者の開示

### 関連当事者

ウエストパックの関連当事者とは、ウエストパックが支配する、または重要な影響力を行使できる当事者のことである。例として、子会社、関連会社、共同支配企業および退職年金制度、ならびに経営幹部およびこれらの関連する当事者が含まれる。

### 経営幹部(以下「KMP」という。)

経営幹部とは、直接的または間接的にウエストパックの活動を計画、指図および管理する権限および責任を有する者である。これにはすべての業務執行取締役(グループ法律顧問および最高変革責任者を除く)および非業務執行取締役が含まれている。

### 親会社

ウエストパック・バンキング・コーポレーションは当行グループの最終的な親会社である。

### 子会社—注記30

親会社には、子会社との間に以下の関連当事者取引および残高がある。

| 取引/残高の種類         | 詳細な開示箇所 |
|------------------|---------|
| 子会社債務/債権の残高      | 貸借対照表   |
| 受取配当金/子会社との取引    | 注記 4    |
| 受取利息および支払利息      | 注記 3    |
| 連結納税グループの取引および保証 | 注記 7    |
| 保証               | 注記26    |

子会社債務/債権の残高には、広範にわたる銀行業務およびその他金融業務が含まれている。

親会社と子会社との間の関連当事者取引の条件は、通常の商取引の条件と異なる時がある。親会社と子会社との間の関連当事者取引は連結時に相殺消去される。

### 関連会社—注記30

当行グループは、通常の商取引の条件による広範にわたる銀行業務およびその他金融業務ならびにファンド管理業務を当行グループの関連会社に提供している。

### 退職年金制度

当行グループは確定拠出制度に対して482百万豪ドル(2021年度：418百万豪ドル)、確定給付制度に対して63百万豪ドル(2021年度：33百万豪ドル)を拠出した。注記33を参照のこと。

## KMPの報酬

KMPの報酬合計<sup>1</sup>は以下のとおりである。

|              | 短期報酬       | 退職後給付   | その他の<br>長期報酬 | 退職給付      | 株式報酬       | 合計         |
|--------------|------------|---------|--------------|-----------|------------|------------|
|              | 豪ドル        | 豪ドル     | 豪ドル          | 豪ドル       | 豪ドル        | 豪ドル        |
| <b>連結</b>    |            |         |              |           |            |            |
| <b>2022年</b> | 24,200,581 | 653,948 | 124,524      | 2,243,696 | 12,115,309 | 39,338,058 |
| 2021年        | 28,469,165 | 738,907 | (29,003)     | 3,101,006 | 10,845,158 | 43,125,233 |
| <b>親会社</b>   |            |         |              |           |            |            |
| <b>2022年</b> | 23,079,280 | 545,877 | 124,524      | 2,243,696 | 11,891,992 | 37,885,369 |
| 2021年        | 27,108,174 | 607,503 | (29,003)     | 2,421,267 | 9,631,777  | 39,739,718 |

<sup>1</sup> 比較数値は、KMP 1 名について、そのKMP期間が開始する前の勤務期間に関連する2021年度STVR報奨の償却額(12,574豪ドル)を含むように修正されている。これは、株式報酬に含まれている。2021年度の退職年金は、2021年度の現金STVRに関連する退職年金を含めたことにより8,207豪ドル増加している。これは、退職後給付に含まれている。

## KMPとのその他の取引

KMPは、通常の業務において、当行グループから個人銀行業務および金融投資サービスを受けている。金利および担保などの条件ならびにウエストパックに対するリスクは他の従業員との取引と同様であり、返済についての通常のリスク以上のものを伴わず、またはその他の不利な特性を示していなかった。

KMPおよびその関連当事者に提供された貸付金の内訳および課された関連利息は、以下のとおりである。

|              | 当年度利息未払額 | 期末現在貸付金<br>残高 | 貸付金を有する<br>KMPの人数 |
|--------------|----------|---------------|-------------------|
|              | 豪ドル      | 豪ドル           |                   |
| <b>2022年</b> | 546,866  | 21,219,759    | 10                |
| 2021年        | 403,893  | 28,920,829    | 12                |

## 新株引受権保有数

SECの開示要件を遵守するために、以下の表は、2022年9月30日現在、最高経営責任者およびその他の経営幹部（その関連当事者を含む）が保有する業績連動型新株引受権および業績目標のない新株引受権の内訳を示している。

|                               | 最終行使日                  | 新株引受権<br>の数 |
|-------------------------------|------------------------|-------------|
| <b>マネージング・ディレクター兼最高経営責任者</b>  |                        |             |
| ピーター・キング                      | 2033年10月1日から2036年10月1日 | 507,969     |
| <b>グループ業務執行役員<sup>1</sup></b> |                        |             |
| スコット・コラリー                     | 2035年10月1日から2036年10月1日 | 208,814     |
| クリス・デブルイン                     | 2035年10月1日から2036年10月1日 | 194,756     |
| キャロリン・マッキャン                   | 2033年10月1日から2036年10月1日 | 213,994     |
| キャサリン・マクグラス                   | 2036年10月1日             | 56,266      |
| アンソニー・ミラー                     | 2035年10月1日から2036年10月1日 | 204,772     |
| クリスティーン・パーカー                  | 2033年10月1日から2036年10月1日 | 278,248     |
| マイケル・ローランド                    | 2035年10月1日から2036年10月1日 | 167,623     |
| ジェイソン・イエットン                   | 2035年4月2日から2036年10月1日  | 264,481     |
| ライアン・ザニン                      | 2036年10月1日             | 40,934      |
| <b>元グループ業務執行役員</b>            |                        |             |
| サイモン・パワー                      | 2033年10月1日から2036年10月1日 | 38,072      |
| デイビッド・ステファン                   | 2033年10月1日から2036年10月1日 | 426,734     |
| レス・バンス                        | 2035年4月2日から2036年10月1日  | 151,557     |

<sup>1</sup> KMPであるグループ業務執行役員のみ記載している。

当行グループは当年度中にオプションを発行しておらず、2022年9月30日現在、オプション残高はない。

**注記36. キャッシュ・フロー計算書に係る注記****会計方針**

現金および中央銀行預け金には、支店およびATMにおける保有現金、海外の銀行への現地通貨建の預け金、ならびにRBAの口座および海外の中央銀行の口座への預け金を含む中央銀行預け金が含まれる。

営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)から当期純利益への調整は以下のとおりである。

|                                              | 連結       |          |         | 親会社      |          |
|----------------------------------------------|----------|----------|---------|----------|----------|
|                                              | 2022年    | 2021年    | 2020年   | 2022年    | 2021年    |
|                                              | 百万豪ドル    | 百万豪ドル    | 百万豪ドル   | 百万豪ドル    | 百万豪ドル    |
| <b>当期純利益</b>                                 | 5,699    | 5,463    | 2,292   | 12,178   | 4,613    |
| <b>調整項目：</b>                                 |          |          |         |          |          |
| 減価償却、償却および減損                                 | 1,581    | 3,054    | 2,473   | 1,304    | 2,775    |
| 減損費用                                         | 524      | (348)    | 3,371   | 629      | (222)    |
| 当期法人税額および繰延税額の純減/(増)                         | 427      | 350      | (1,112) | 139      | (195)    |
| 未収利息の(増)/減                                   | (544)    | 183      | 239     | (499)    | 173      |
| 未払利息の(減)/増                                   | 794      | (423)    | (1,260) | 645      | (340)    |
| 引当金の(減)/増                                    | (621)    | (1,716)  | 1,925   | (549)    | (1,722)  |
| その他の非現金項目                                    | 1,869    | (253)    | (693)   | (4,416)  | 1,067    |
| <b>営業資産および負債の増減考慮前の営業活動からの<br/>キャッシュ・フロー</b> | 9,729    | 6,310    | 7,235   | 9,431    | 6,149    |
| <b>純(増)/減：</b>                               |          |          |         |          |          |
| 支払担保金                                        | (1,524)  | 305      | 348     | (1,658)  | 339      |
| トレーディング目的有価証券およびFVISで測定<br>する金融資産            | (3,750)  | 19,316   | (8,756) | (3,890)  | 18,625   |
| 金融派生商品                                       | 2,451    | (2,420)  | 1,851   | 380      | (1,874)  |
| 貸付金                                          | (36,345) | (15,098) | 18,272  | (32,696) | (11,228) |
| その他の金融資産                                     | 279      | (274)    | 273     | (186)    | 258      |
| 生命保険資産および生命保険負債                              | 266      | (593)    | (277)   | —        | —        |
| その他の資産                                       | 20       | 6        | 70      | 37       | (23)     |
| <b>純増/(減)：</b>                               |          |          |         |          |          |
| 受入担保金                                        | 3,643    | 93       | (1,096) | 3,744    | 312      |
| 預金およびその他の借入金                                 | 35,054   | 33,737   | 28,910  | 33,586   | 28,696   |
| その他の金融負債                                     | 7,120    | 9,036    | 11,817  | 5,939    | 6,500    |
| その他の負債                                       | 11       | (8)      | 4       | 41       | (4)      |
| <b>営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)</b>             | 16,954   | 50,410   | 58,651  | 14,728   | 47,750   |



## 支配を喪失した資産および負債の詳細

支配を喪失した事業体の詳細は、注記38に記載されている。

|                                           | 連結           |              |          | 親会社          |          |
|-------------------------------------------|--------------|--------------|----------|--------------|----------|
|                                           | 2022年        | 2021年        | 2020年    | 2022年        | 2021年    |
|                                           | 百万豪ドル        | 百万豪ドル        | 百万豪ドル    | 百万豪ドル        | 百万豪ドル    |
| <b>資産</b>                                 |              |              |          |              |          |
| 現金および中央銀行預け金                              | 169          | 50           | —        | —            | —        |
| トレーディング目的有価証券およびFVISで<br>測定する金融資産         | —            | 409          | —        | —            | —        |
| 貸付金                                       | 965          | 369          | —        | 965          | —        |
| その他の金融資産                                  | 66           | 688          | —        | —            | —        |
| 生命保険資産                                    | 2,366        | —            | —        | —            | —        |
| 不動産および設備                                  | —            | 29           | —        | —            | —        |
| 繰延税金資産                                    | 39           | 4            | —        | —            | —        |
| 無形資産                                      | —            | 243          | —        | —            | —        |
| その他の資産                                    | 168          | 226          | —        | —            | —        |
| <b>資産合計</b>                               | <b>3,773</b> | <b>2,018</b> | <b>—</b> | <b>965</b>   | <b>—</b> |
| <b>負債</b>                                 |              |              |          |              |          |
| その他の金融負債                                  | 34           | 110          | —        | —            | —        |
| 未払法人税等                                    | 2            | —            | —        | —            | —        |
| 生命保険負債                                    | 185          | —            | —        | —            | —        |
| 引当金                                       | 52           | 9            | —        | 4            | —        |
| 繰延税金負債                                    | 34           | —            | —        | —            | —        |
| その他の負債                                    | 213          | 720          | —        | —            | —        |
| <b>負債合計</b>                               | <b>520</b>   | <b>839</b>   | <b>—</b> | <b>4</b>     | <b>—</b> |
| <b>WBC所有者に帰属する株主持分合計</b>                  | <b>3,253</b> | <b>1,179</b> | <b>—</b> | <b>961</b>   | <b>—</b> |
| 現金受領額(取引費用控除後)                            | 2,284        | 1,322        | —        | 1,013        | —        |
| 受取予定債権(完了時決済)/繰延対価                        | 146          | 45           | —        | 118          | —        |
| <b>対価合計</b>                               | <b>2,430</b> | <b>1,367</b> | <b>—</b> | <b>1,131</b> | <b>—</b> |
| <b>売却に係る利益/(損失)</b>                       | <b>(823)</b> | <b>188</b>   | <b>—</b> | <b>170</b>   | <b>—</b> |
| <b>売却による現金受領額の調整：</b>                     |              |              |          |              |          |
| 現金受領額(取引費用控除後)                            | 2,284        | 1,322        | —        | 1,013        | —        |
| 控除：連結対象から除外された現金                          | (169)        | (50)         | —        | —            | —        |
| <b>現金対価(支払額)/受取額<br/>(取引費用および保有現金控除後)</b> | <b>2,115</b> | <b>1,272</b> | <b>—</b> | <b>1,013</b> | <b>—</b> |

## 現金を伴わない投資活動

2022年6月16日、ウエストパック・オーバーシーズ・ホールディングスNo.2プロプライエタリー・リミテッド(WOH2PL)は親会社に対し5,040百万豪ドルの配当金を支払ったが、これはWOH2PLの追加普通株式として再投資されている。これらの取引は純額ベースで決済されたため、現金の移転はなかった。WOH2PLは親会社の完全子会社であるため、これらの取引は連結時に消去されている。

## 現金を伴わない財務活動

|                       | 連結    |       |       | 親会社   |       |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                       | 2022年 | 2021年 | 2020年 | 2022年 | 2021年 |
|                       | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル | 百万豪ドル |
| 配当金株式再投資制度に基づき発行された株式 | —     | 401   | 273   | —     | 401   |
| リース負債の増加              | 244   | 199   | 177   | 226   | 114   |

2022年7月20日、WCN 9の再投資の募集により、689百万豪ドルのWCN 2が1株当たり100豪ドルでWCN 2の指定関係者に譲渡された。これらのWCN 2は後にウエストパックによって償還され消却された。2022年9月23日、ウエストパックはすべての発行済WCN 2を償還した。

## 現金および中央銀行預け金

以下の表は、現金および中央銀行預け金の内訳を示したものである。

|                | 連結      |        | 親会社    |        |
|----------------|---------|--------|--------|--------|
|                | 2022年   | 2021年  | 2022年  | 2021年  |
|                | 百万豪ドル   | 百万豪ドル  | 百万豪ドル  | 百万豪ドル  |
| 現金および銀行預け金     | 14,711  | 16,504 | 14,226 | 16,156 |
| 為替決済勘定         | 90,243  | 54,587 | 80,767 | 46,412 |
| 中央銀行への法定準備預金   | 303     | 262    | 189    | 186    |
| 現金および中央銀行預け金合計 | 105,257 | 71,353 | 95,182 | 62,754 |

## 拘束性預金

当行グループの一部の在外事業体は、それぞれの国での事業に関して積立金または中央銀行預け金の最低残高を維持することが要求されており、その合計額は当行グループについて303百万豪ドル(2021年度：445百万豪ドル)、親会社について189百万豪ドル(2021年度：369百万豪ドル)である。これらは現金および中央銀行預け金に含まれている。

## 注記37. 後発事象

2022年9月30日以降、取締役会は、全額払込済普通株式1株当たり64豪セントの最終配当金を全額フランキング済で支払うことを決定した。当該配当金は2,241百万豪ドルの見込みである。2022年9月30日現在、配当金は負債として認識されていない。提案されている配当金支払日は2022年12月20日である。

取締役会は、2022年度の最終普通株式配当金に対する配当金株式再投資制度(以下「DRP」という。)を履行するために株式を発行することを決定した。DRPの下で発行される株式数の決定に使用する市場価格は、2022年11月23日からの10取引日に設定され、割引は適用されない。

上記を除き、2022年9月30日終了事業年度以降、本報告書で別途取り扱われておらず、その後の期間における当行グループの業務、当行グループの経営成績または財政状態に重大な影響を及ぼした、または重大な影響を及ぼす可能性がある、いかなる事象も発生していない。

### **注記38. 売却目的保有資産および売却目的保有負債**

#### **会計方針**

##### **売却目的保有資産および売却目的保有負債**

非流動資産または処分グループは、継続的な使用よりも主に売却により帳簿価額が回収され、かつ売却の可能性が非常に高い場合に、売却目的保有に分類される。非流動資産または処分グループは、現行の帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定される。ただし、負債、ならびに繰延税金資産、金融資産および保険契約に基づく契約上の権利等の特定の資産は、この要件の適用対象から明確に除外されており、引き続き現行の帳簿価額で認識される。

減損損失は、資産(または処分グループ)について、当初またはその後に売却費控除後の公正価値までの評価減を行った場合に認識される。利得は、資産(または処分グループ)の売却費用控除後の公正価値がその後増加した場合に認識されるが、過去に認識された減損損失累計額を超えてはならない。非流動資産(または処分グループ)の売却日までに認識されなかった利得または損失は、当該非流動資産(または処分グループ)の認識中止日に認識される。

非流動資産は、売却目的保有に分類されている間は減価償却または償却が行われない。売却目的保有として分類された非流動資産および売却目的保有として分類された処分グループの資産は、貸借対照表においてその他の資産とは別に表示される。売却目的保有として分類された処分グループの負債は、貸借対照表においてその他の負債とは別に表示される。

2022年9月30日終了事業年度に、特定の事業における資産および負債が売却目的保有に分類された。これらの事業は当行グループの主要事業部門を構成しないため、非継続事業には分類されていない。

当事業年度において売却目的保有に分類された事業の詳細は以下のとおりである。

#### **2022年9月30日現在の売却目的保有事業**

##### **アドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドおよびBT退職年金基金**

2022年5月26日、当行グループは、アドバンス・アセット・マネジメント・リミテッド(アドバンス)をマーサー・オーストラリアに売却する契約を締結したことを発表した。ウエストパックは同時に、後継ファンドへの移管(以下「SFT」という。)を通じて、BTの個人および法人退職年金基金をマーサー・スーパー・トラストと合併するための基本契約を締結した。BTの個人および法人向け退職年金基金の合併とアドバンスの売却には、引き続き特定の条件の充足と規制当局の承認が必要であり、2023年度に完了する見込みである。

SFTでは取引および分離費用により少額の損失が生じ、アドバンスの売却では利益が生じる予定である。2023年度の完了時には、合計約305百万豪ドルの税引後利益が認識される見込みである。当年度において、退職年金事業に関連するソフトウェア資産とのれんに減損が生じ、約106百万豪ドルの分離および取引費用が費用計上された。

当該事業はスペシャリスト・ビジネス部門に含まれている。

## 2022年度に完了した取引

### ウエストパックのモータービークル・ディーラーファイナンスおよびノベテッドリース事業

2021年6月28日、当行グループは、アングル・オート・ファイナンス・ピーティーワイ・リミテッドにモータービークル・ディーラーファイナンスおよびノベテッドリース事業を売却する契約を締結したことを発表した。この売却の一環として、ウエストパックは以下を譲渡することとなった。

- ・ 約10億豪ドルのホールセール・ディーラー・ローンを含むオート・ディーラー・イントロデューサー契約
- ・ 自動車メーカーとの戦略的提携契約
- ・ ノベテッドリース組成機能および関連契約

2021年12月20日に約10億豪ドルのホールセール・ディーラー・ローンが譲渡され、2022年3月24日に最終的に完了するという複数の段階を経て、当該取引は2022年度に完了した。170百万豪ドルの売却益(税引前)が、当年度において利息以外の収益に認識された。

ウエストパックは、自動車ローン約90億豪ドルを維持している。当該ローンは、ローン期間にわたって、減少することになる。また、ウエストパックは、ディーラーを通じた新たな個人向け自動車ローンの組成を停止している。顧客は引き続き当行グループの個人向けローン商品を利用して自動車を購入することができる。

当該事業はスペシャリスト・ビジネス部門に含まれていた。

### ウエストパック・ニュージーランド・ライフ・インシュアランス事業

2021年7月6日、当行グループはウエストパック・ライフNZリミテッドをフィデリティ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッドに売却する契約を締結し、ウエストパック・ニュージーランドの顧客に生命保険商品を販売する15年間の独占契約を締結すると発表した。

売却は417百万ニュージーランド・ドルの対価で2022年2月28日に完了し、これにより119百万豪ドルの売却益(税引前)が発生して利息以外の収益に認識された。販売契約に基づき、ウエストパックは継続的支払いを受領する予定である。

当該事業体はウエストパック・ニュージーランド部門に含まれていた。

**ウエストパック・オーストラリア・ライフ・インシュアランス事業**

2021年8月9日、当行グループは、ウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービシズ・リミテッドをTALダイイチ・ライフ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド(以下「TAL」という。)に売却し、ウエストパック・オーストラリアの顧客に生命保険商品を販売する20年間の戦略的独占提携を締結するという契約を締結したと発表した。

当該売却は、900百万豪ドルの売却価格で2022年8月1日に完了し、これにより1,112百万豪ドルの税引前損失が発生して当年度の利息以外の収益に認識された。この結果には、ウエストパックが受領する予定の売却完了時の支払いの見積りが含まれている。売却完了時の会計処理プロセスはまだ最終決定されていないため、実際の売却完了時の支払いはこの見積りとは異なる可能性がある。予想される分離および取引費用を反映して、2021年度に既に224百万豪ドルの追加損失が業務費用に認識されていた。当該取引には、販売契約に基づくウエストパックへの継続的支払いも含まれている。

ウエストパックは売却完了前の特定の事項について引き続き責任を有し、引当金、保証および補償の組み合わせを通じてTALを保護した。

当該事業体はスペシャリスト・ビジネス部門に含まれていた。

**貸借対照表上の表示**

売却目的保有資産および売却目的保有負債の詳細は、以下のとおりである。

|                   | 連結             |                | 親会社            |                |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                   | 2022年<br>百万豪ドル | 2021年<br>百万豪ドル | 2022年<br>百万豪ドル | 2021年<br>百万豪ドル |
| <b>売却目的保有資産</b>   |                |                |                |                |
| 現金および中央銀行預け金      | —              | 7              | —              | —              |
| 貸付金               | —              | 1,015          | —              | 1,015          |
| その他の金融資産          | 20             | 19             | —              | —              |
| 生命保険資産            | —              | 2,972          | —              | —              |
| 繰延税金資産            | —              | 8              | —              | —              |
| 無形資産              | 55             | —              | —              | —              |
| その他の資産            | —              | 167            | —              | —              |
| <b>売却目的保有資産合計</b> | <b>75</b>      | <b>4,188</b>   | <b>—</b>       | <b>1,015</b>   |
| <b>売却目的保有負債</b>   |                |                |                |                |
| その他の金融負債          | 31             | 28             | —              | 3              |
| 当期税金負債            | —              | 14             | —              | —              |
| 生命保険負債            | —              | 447            | —              | —              |
| 引当金               | 1              | 35             | —              | 7              |
| 繰延税金負債            | —              | 44             | —              | —              |
| その他の負債            | —              | 269            | —              | —              |
| <b>売却目的保有負債合計</b> | <b>32</b>      | <b>837</b>     | <b>—</b>       | <b>10</b>      |

## (vii) 取締役の宣言

取締役の意見では、

(a) 原文の年次報告書の「セクション3. 2022年9月30日終了事業年度の財務報告書」に記載されている財務書類および注記は、以下を含めて2001年会社法に準拠している。

(i) オーストラリア会計基準、2001年会社規制(Corporations Regulations 2001)(Cth)およびその他の開示に関する専門的法規に準拠している。

(ii) ウエストパック・バンキング・コーポレーション(以下「ウエストパック」という。)および当行グループの2022年9月30日現在の財政状態および同日に終了した事業年度における業績について真実かつ適正な概観を与えている。

(b) ウエストパックがその負債を期限までに返済することができると信ずるに足る合理的な根拠がある。

注記1(a)には、この財務報告書が国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準にも準拠しているという記載が含まれている。

取締役は、2001年会社法第295A条で要求される最高経営責任者および最高財務責任者による宣言を与えられた。

この宣言は取締役の決議に従って行われている。

取締役会を代表して

ジョン・マクファーレン  
会長

ピーター・キング  
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者

シドニーにて  
2022年11月6日

[前へ](#)      [次へ](#)

# Income statements

for the years ended 30 September

Westpac Banking Corporation

| \$m                                                                                     | Note | Consolidated  |               |               | Parent Entity |               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                                                                                         |      | 2022          | 2021          | 2020          | 2022          | 2021          |
| Interest income:                                                                        |      |               |               |               |               |               |
| Calculated using the effective interest method <sup>1</sup>                             | 3    | 22,981        | 22,132        | 26,596        | 20,261        | 19,817        |
| Other                                                                                   | 3    | 270           | 146           | 451           | 352           | 258           |
| <b>Total interest income<sup>1</sup></b>                                                |      | <b>23,251</b> | <b>22,278</b> | <b>27,047</b> | <b>20,613</b> | <b>20,075</b> |
| Interest expense <sup>1</sup>                                                           | 3    | (6,090)       | (5,420)       | (10,351)      | (6,296)       | (5,770)       |
| <b>Net interest income<sup>1</sup></b>                                                  |      | <b>17,161</b> | <b>16,858</b> | <b>16,696</b> | <b>14,317</b> | <b>14,305</b> |
| Net fee income                                                                          | 4    | 1,671         | 1,482         | 1,592         | 1,491         | 1,224         |
| Net wealth management and insurance income                                              | 4    | 808           | 1,211         | 751           | -             | -             |
| Trading income                                                                          | 4    | 664           | 719           | 895           | 601           | 661           |
| Other (loss)/income <sup>2</sup>                                                        | 4    | (698)         | 952           | 249           | 7,890         | 2,039         |
| <b>Net operating income before operating expenses and impairment (charges)/benefits</b> |      | <b>19,606</b> | <b>21,222</b> | <b>20,183</b> | <b>24,299</b> | <b>18,229</b> |
| Operating expenses                                                                      | 5    | (10,802)      | (13,311)      | (12,730)      | (9,483)       | (11,915)      |
| Impairment (charges)/benefits                                                           | 6    | (335)         | 590           | (3,178)       | (449)         | 447           |
| <b>Profit before income tax expense</b>                                                 |      | <b>8,469</b>  | <b>8,501</b>  | <b>4,266</b>  | <b>14,367</b> | <b>6,761</b>  |
| Income tax expense                                                                      | 7    | (2,770)       | (3,038)       | (1,974)       | (2,389)       | (2,148)       |
| <b>Net profit</b>                                                                       |      | <b>5,699</b>  | <b>5,463</b>  | <b>2,292</b>  | <b>12,178</b> | <b>4,613</b>  |
| Net profit attributable to non-controlling interests (NCI)                              |      | (5)           | (5)           | (2)           | -             | -             |
| <b>Net profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation (WBC)</b>           |      | <b>5,694</b>  | <b>5,458</b>  | <b>2,290</b>  | <b>12,178</b> | <b>4,613</b>  |
| <b>Earnings per share (cents)</b>                                                       |      |               |               |               |               |               |
| Basic                                                                                   | 8    | 159.9         | 149.4         | 63.7          |               |               |
| Diluted                                                                                 | 8    | 152.4         | 137.8         | 63.7          |               |               |

The above income statements should be read in conjunction with the accompanying notes.

1. Parent Entity comparative has been restated due to a change in accounting policy. Refer to Note 1(a)(iii) for further details.

# Statements of comprehensive income

for the years ended 30 September

Westpac Banking Corporation

| \$m                                                                                  | Consolidated |              |              | Parent Entity |              |
|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|                                                                                      | 2022         | 2021         | 2020         | 2022          | 2021         |
| <b>Net profit</b>                                                                    | <b>5,899</b> | <b>5,463</b> | <b>2,292</b> | <b>12,178</b> | <b>4,613</b> |
| <b>Other comprehensive income/(expense)</b>                                          |              |              |              |               |              |
| <b>Items that may be reclassified subsequently to profit or loss</b>                 |              |              |              |               |              |
| Gains/(losses) recognised in equity on:                                              |              |              |              |               |              |
| Debt securities measured at fair value through other comprehensive income (FVOCI)    | (318)        | 578          | 357          | (47)          | 729          |
| Cash flow hedging instruments                                                        | 1,304        | 296          | (95)         | 881           | 177          |
| Transferred to income statements:                                                    |              |              |              |               |              |
| Debt securities measured at FVOCI                                                    | (254)        | (195)        | (79)         | (254)         | (195)        |
| Cash flow hedging instruments                                                        | (434)        | 39           | 218          | (445)         | (13)         |
| Foreign currency translation reserve                                                 | -            | -            | 55           | -             | -            |
| Loss allowance on debt securities measured at FVOCI                                  | (2)          | 2            | 2            | (2)           | 2            |
| Exchange differences on translation of foreign operations (net of associated hedges) | (264)        | 51           | (160)        | 27            | (1)          |
| Income tax on items taken to or transferred from equity:                             |              |              |              |               |              |
| Debt securities measured at FVOCI                                                    | 166          | (119)        | (81)         | 90            | (162)        |
| Cash flow hedging instruments                                                        | (253)        | (97)         | (36)         | (131)         | (49)         |
| <b>Items that will not be reclassified subsequently to profit or loss</b>            |              |              |              |               |              |
| Gains/(losses) on equity securities measured at FVOCI (net of tax)                   | 92           | 48           | (21)         | 7             | (2)          |
| Own credit adjustment on financial liabilities designated at fair value (net of tax) | 80           | (10)         | (39)         | 80            | (10)         |
| Remeasurement of defined benefit obligation recognised in equity (net of tax)        | 446          | 119          | (115)        | 440           | 108          |
| <b>Net other comprehensive income/(expense) (net of tax)</b>                         | <b>563</b>   | <b>712</b>   | <b>(2)</b>   | <b>646</b>    | <b>584</b>   |
| <b>Total comprehensive income</b>                                                    | <b>6,262</b> | <b>6,175</b> | <b>2,290</b> | <b>12,824</b> | <b>5,197</b> |
| <b>Attributable to:</b>                                                              |              |              |              |               |              |
| Owners of WBC                                                                        | 6,257        | 6,171        | 2,291        | 12,824        | 5,197        |
| NCI                                                                                  | 5            | 4            | (1)          | -             | -            |
| <b>Total comprehensive income</b>                                                    | <b>6,262</b> | <b>6,175</b> | <b>2,290</b> | <b>12,824</b> | <b>5,197</b> |

The above statements of comprehensive income should be read in conjunction with the accompanying notes.

WESTPAC GROUP 2022 ANNUAL REPORT

STRATEGIC REVIEW

GROUP PERFORMANCE

FINANCIAL STATEMENTS

SUBSIDIARIES INFORMATION



# Balance sheets

as at 30 September

Westpac Banking Corporation

| \$m                                                                                            | Note | Consolidated<br>2022 | 2021           | Parent Entity<br>2022 | 2021           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------|----------------|-----------------------|----------------|
| <b>Assets</b>                                                                                  |      |                      |                |                       |                |
| Cash and balances with central banks                                                           | 36   | 105,257              | 71,353         | 95,182                | 62,754         |
| Collateral paid                                                                                |      | 6,216                | 4,232          | 6,179                 | 4,055          |
| Trading securities and financial assets measured at fair value through income statement (FVIS) | 17   | 24,332               | 21,101         | 22,417                | 18,779         |
| Derivative financial instruments                                                               | 21   | 41,283               | 19,353         | 41,127                | 19,127         |
| Investment securities                                                                          | 18   | 76,465               | 83,417         | 70,176                | 77,863         |
| Loans                                                                                          | 10   | 739,647              | 709,784        | 651,717               | 618,413        |
| Other financial assets                                                                         | 19   | 5,626                | 6,394          | 5,228                 | 5,486          |
| Current tax assets                                                                             |      | 16                   | 31             | 4                     | 22             |
| Due from subsidiaries <sup>1</sup>                                                             |      | -                    | -              | 54,185                | 47,262         |
| Investment in subsidiaries                                                                     |      | -                    | -              | 9,790                 | 6,287          |
| Investment in associates                                                                       |      | 37                   | 58             | 33                    | 34             |
| Property and equipment                                                                         |      | 2,429                | 2,853          | 2,028                 | 2,386          |
| Deferred tax assets                                                                            | 7    | 1,754                | 2,437          | 1,646                 | 2,093          |
| Intangible assets                                                                              | 25   | 10,327               | 10,109         | 8,881                 | 8,530          |
| Other assets                                                                                   |      | 734                  | 567            | 668                   | 498            |
| Assets held for sale                                                                           | 38   | 75                   | 4,188          | -                     | 1,015          |
| <b>Total assets<sup>1</sup></b>                                                                |      | <b>1,014,198</b>     | <b>935,877</b> | <b>969,261</b>        | <b>874,605</b> |
| <b>Liabilities</b>                                                                             |      |                      |                |                       |                |
| Collateral received                                                                            |      | 6,371                | 2,368          | 6,299                 | 2,189          |
| Deposits and other borrowings                                                                  | 13   | 659,129              | 626,955        | 586,745               | 550,187        |
| Other financial liabilities                                                                    | 20   | 56,360               | 50,309         | 52,352                | 47,263         |
| Derivative financial instruments                                                               | 21   | 39,568               | 18,059         | 39,458                | 17,881         |
| Debt issues                                                                                    | 14   | 144,868              | 128,779        | 122,339               | 108,210        |
| Current tax liabilities                                                                        |      | 219                  | 71             | 160                   | 15             |
| Due to subsidiaries <sup>1</sup>                                                               |      | -                    | -              | 58,343                | 50,732         |
| Provisions                                                                                     | 26   | 2,950                | 3,571          | 2,705                 | 3,254          |
| Deferred tax liabilities                                                                       | 7    | -                    | 90             | -                     | -              |
| Other liabilities                                                                              |      | 2,938                | 3,679          | 2,343                 | 2,990          |
| Liabilities held for sale                                                                      | 38   | 32                   | 837            | -                     | 10             |
| <b>Total liabilities excluding loan capital<sup>1</sup></b>                                    |      | <b>912,435</b>       | <b>834,718</b> | <b>870,744</b>        | <b>782,739</b> |
| Loan capital                                                                                   | 15   | 31,254               | 29,067         | 30,734                | 29,067         |
| <b>Total liabilities<sup>1</sup></b>                                                           |      | <b>943,689</b>       | <b>863,785</b> | <b>901,478</b>        | <b>811,806</b> |
| <b>Net assets</b>                                                                              |      | <b>70,509</b>        | <b>72,092</b>  | <b>67,783</b>         | <b>62,799</b>  |
| <b>Shareholders' equity</b>                                                                    |      |                      |                |                       |                |
| Share capital                                                                                  |      |                      |                |                       |                |
| Ordinary share capital                                                                         | 27   | 39,666               | 41,601         | 39,666                | 41,601         |
| Treasury shares                                                                                | 27   | (655)                | (606)          | (713)                 | (664)          |
| Reserves                                                                                       | 27   | 2,378                | 2,227          | 2,388                 | 2,148          |
| Retained profits                                                                               |      | 29,063               | 28,813         | 26,442                | 19,714         |
| <b>Total equity attributable to owners of WBC</b>                                              |      | <b>70,452</b>        | <b>72,035</b>  | <b>67,783</b>         | <b>62,799</b>  |
| NCI                                                                                            | 27   | 57                   | 57             | -                     | -              |
| <b>Total shareholders' equity and NCI</b>                                                      |      | <b>70,509</b>        | <b>72,092</b>  | <b>67,783</b>         | <b>62,799</b>  |

The above balance sheets should be read in conjunction with the accompanying notes.

1. Parent Entity comparative has been restated due to a change in accounting policy. Refer to Note 1(a)(iii) for further details.

# Statements of changes in equity

for the years ended 30 September

Westpac Banking Corporation

| Consolidated<br>\$m                                               | Share capital<br>(Note 27) | Reserves<br>(Note 27) | Retained<br>profits | Total equity<br>attributable<br>to owners<br>of WBC | NCI<br>(Note 27) | Total<br>shareholders'<br>equity and NCI |
|-------------------------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------|---------------------|-----------------------------------------------------|------------------|------------------------------------------|
| <b>Balance as at 30 September 2019</b>                            | <b>36,955</b>              | <b>1,311</b>          | <b>27,188</b>       | <b>65,454</b>                                       | <b>53</b>        | <b>65,507</b>                            |
| <b>Net profit</b>                                                 | -                          | -                     | <b>2,290</b>        | <b>2,290</b>                                        | <b>2</b>         | <b>2,292</b>                             |
| Net other comprehensive income/(expense)                          | -                          | 155                   | (154)               | 1                                                   | (3)              | (2)                                      |
| <b>Total comprehensive income/(expense)</b>                       | -                          | <b>155</b>            | <b>2,136</b>        | <b>2,291</b>                                        | <b>(1)</b>       | <b>2,290</b>                             |
| <b>Transactions in capacity as equity holders</b>                 |                            |                       |                     |                                                     |                  |                                          |
| Share issuances                                                   | 2,751                      | -                     | -                   | 2,751                                               | -                | 2,751                                    |
| Dividends on ordinary shares <sup>1</sup>                         | -                          | -                     | (2,791)             | (2,791)                                             | -                | (2,791)                                  |
| Dividend reinvestment plan                                        | 273                        | -                     | -                   | 273                                                 | -                | 273                                      |
| <b>Other equity movements</b>                                     |                            |                       |                     |                                                     |                  |                                          |
| Share-based payment arrangements                                  | -                          | 78                    | -                   | 78                                                  | -                | 78                                       |
| Purchase of shares                                                | (29)                       | -                     | -                   | (29)                                                | -                | (29)                                     |
| Net acquisition of treasury shares                                | (10)                       | -                     | -                   | (10)                                                | -                | (10)                                     |
| Other                                                             | 6                          | -                     | -                   | 6                                                   | (1)              | 5                                        |
| <b>Total contributions and distributions</b>                      | <b>2,991</b>               | <b>78</b>             | <b>(2,791)</b>      | <b>278</b>                                          | <b>(1)</b>       | <b>277</b>                               |
| <b>Balance as at 30 September 2020</b>                            | <b>39,946</b>              | <b>1,544</b>          | <b>26,533</b>       | <b>68,023</b>                                       | <b>51</b>        | <b>68,074</b>                            |
| Impact from a change in accounting policy <sup>2</sup>            | -                          | -                     | (40)                | (40)                                                | -                | (40)                                     |
| <b>Restated opening balance</b>                                   | <b>39,946</b>              | <b>1,544</b>          | <b>26,493</b>       | <b>67,983</b>                                       | <b>51</b>        | <b>68,034</b>                            |
| <b>Net profit</b>                                                 | -                          | -                     | <b>5,458</b>        | <b>5,458</b>                                        | <b>5</b>         | <b>5,463</b>                             |
| Net other comprehensive income/(expense)                          | -                          | 604                   | 109                 | 713                                                 | (1)              | 712                                      |
| <b>Total comprehensive income/(expense)</b>                       | -                          | <b>604</b>            | <b>5,567</b>        | <b>6,171</b>                                        | <b>4</b>         | <b>6,175</b>                             |
| <b>Transactions in capacity as equity holders</b>                 |                            |                       |                     |                                                     |                  |                                          |
| Dividends on ordinary shares <sup>1</sup>                         | -                          | -                     | (3,247)             | (3,247)                                             | -                | (3,247)                                  |
| Dividend reinvestment plan                                        | 401                        | -                     | -                   | 401                                                 | -                | 401                                      |
| Dividend reinvestment plan underwrite                             | 719                        | -                     | -                   | 719                                                 | -                | 719                                      |
| <b>Other equity movements</b>                                     |                            |                       |                     |                                                     |                  |                                          |
| Share-based payment arrangements                                  | -                          | 86                    | -                   | 86                                                  | -                | 86                                       |
| Purchase of shares                                                | (28)                       | -                     | -                   | (28)                                                | -                | (28)                                     |
| Net acquisition of treasury shares                                | (43)                       | -                     | -                   | (43)                                                | -                | (43)                                     |
| Other                                                             | -                          | (7)                   | -                   | (7)                                                 | 2                | (5)                                      |
| <b>Total contributions and distributions</b>                      | <b>1,049</b>               | <b>79</b>             | <b>(3,247)</b>      | <b>(2,119)</b>                                      | <b>2</b>         | <b>(2,117)</b>                           |
| <b>Balance as at 30 September 2021</b>                            | <b>40,995</b>              | <b>2,227</b>          | <b>28,813</b>       | <b>72,035</b>                                       | <b>57</b>        | <b>72,092</b>                            |
| <b>Net profit</b>                                                 | -                          | -                     | <b>5,694</b>        | <b>5,694</b>                                        | <b>5</b>         | <b>5,699</b>                             |
| Net other comprehensive income/(expense)                          | -                          | 37                    | 526                 | 563                                                 | -                | 563                                      |
| <b>Total comprehensive income/(expense)</b>                       | -                          | <b>37</b>             | <b>6,220</b>        | <b>6,257</b>                                        | <b>5</b>         | <b>6,262</b>                             |
| <b>Transactions in capacity as equity holders</b>                 |                            |                       |                     |                                                     |                  |                                          |
| Dividends on ordinary shares <sup>1</sup>                         | -                          | -                     | (4,337)             | (4,337)                                             | -                | (4,337)                                  |
| <b>Other equity movements</b>                                     |                            |                       |                     |                                                     |                  |                                          |
| Off-market share buy-back (net of transaction costs) <sup>3</sup> | (1,902)                    | -                     | (1,601)             | (3,503)                                             | -                | (3,503)                                  |
| Share-based payment arrangements                                  | -                          | 87                    | -                   | 87                                                  | -                | 87                                       |
| Purchase of shares                                                | (33)                       | -                     | -                   | (33)                                                | -                | (33)                                     |
| Net acquisition of treasury shares                                | (49)                       | -                     | -                   | (49)                                                | -                | (49)                                     |
| Other                                                             | -                          | 27                    | (32)                | (5)                                                 | (5)              | (10)                                     |
| <b>Total contributions and distributions</b>                      | <b>(1,984)</b>             | <b>114</b>            | <b>(5,970)</b>      | <b>(7,840)</b>                                      | <b>(5)</b>       | <b>(7,845)</b>                           |
| <b>Balance as at 30 September 2022</b>                            | <b>39,011</b>              | <b>2,378</b>          | <b>29,063</b>       | <b>70,452</b>                                       | <b>57</b>        | <b>70,509</b>                            |

The above statements of changes in equity should be read in conjunction with the accompanying notes.

- 2022 consisted of 2022 interim dividend of 61 cents per share (\$2,136 million) and 2021 final dividend of 60 cents per share (\$2,201 million) (2021: 2021 interim dividend of 58 cents per share (\$2,127 million) and 2020 final dividend of 31 cents per share (\$1,120 million), 2020: 2019 final dividend of 80 cents per share (\$2,791 million)), all fully franked at 30%.
- In the prior period, the Group aligned its accounting treatment of costs incurred in configuring or customising Software-as-a-Service (SaaS) arrangements to align with the treatment outlined in the IFRIC agenda decision released April 2021. The adjustment to 2021 opening retained earnings reflects the impact of this change in accounting policy on prior years.
- On 14 February 2022, the Group completed its \$3.5 billion off-market share buy-back of Westpac ordinary shares. Refer to note 27 for further details.

WESTPAC GROUP 2022 ANNUAL REPORT

STRATEGIC REVIEW

GROUP PERFORMANCE

FINANCIAL STATEMENTS

SHAREHOLDER INFORMATION

# Statements of changes in equity

for the years ended 30 September

Westpac Banking Corporation

| Parent Entity<br>\$m                                              | Share capital<br>(Note 27) | Reserves<br>(Note 27) | Retained<br>profits | Total equity<br>attributable<br>to owners<br>of WBC |
|-------------------------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------|---------------------|-----------------------------------------------------|
| <b>Balance as at 30 September 2020</b>                            | <b>39,888</b>              | <b>1,576</b>          | <b>18,284</b>       | <b>59,748</b>                                       |
| Impact from a change in accounting policy <sup>1</sup>            | -                          | -                     | (34)                | (34)                                                |
| <b>Restated opening balance</b>                                   | <b>39,888</b>              | <b>1,576</b>          | <b>18,250</b>       | <b>59,714</b>                                       |
| <b>Net profit</b>                                                 | -                          | -                     | <b>4,613</b>        | <b>4,613</b>                                        |
| Net other comprehensive income/(expense)                          | -                          | 486                   | 98                  | 584                                                 |
| <b>Total comprehensive income/(expense)</b>                       | -                          | <b>486</b>            | <b>4,711</b>        | <b>5,197</b>                                        |
| <b>Transactions in capacity as equity holders</b>                 |                            |                       |                     |                                                     |
| Dividends on ordinary shares <sup>2</sup>                         | -                          | -                     | (3,247)             | (3,247)                                             |
| Dividend reinvestment plan                                        | 401                        | -                     | -                   | 401                                                 |
| Dividend reinvestment plan underwrite                             | 719                        | -                     | -                   | 719                                                 |
| <b>Other equity movements</b>                                     |                            |                       |                     |                                                     |
| Share-based payment arrangements                                  | -                          | 86                    | -                   | 86                                                  |
| Purchase of shares                                                | (28)                       | -                     | -                   | (28)                                                |
| Net acquisition of treasury shares                                | (43)                       | -                     | -                   | (43)                                                |
| <b>Total contributions and distributions</b>                      | <b>1,049</b>               | <b>86</b>             | <b>(3,247)</b>      | <b>(2,112)</b>                                      |
| <b>Balance as at 30 September 2021</b>                            | <b>40,937</b>              | <b>2,148</b>          | <b>19,714</b>       | <b>62,799</b>                                       |
| <b>Net profit</b>                                                 | -                          | -                     | <b>12,178</b>       | <b>12,178</b>                                       |
| Net other comprehensive income/(expense)                          | -                          | 126                   | 520                 | 646                                                 |
| <b>Total comprehensive income/(expense)</b>                       | -                          | <b>126</b>            | <b>12,698</b>       | <b>12,824</b>                                       |
| <b>Transactions in capacity as equity holders</b>                 |                            |                       |                     |                                                     |
| Dividends on ordinary shares <sup>2</sup>                         | -                          | -                     | (4,337)             | (4,337)                                             |
| <b>Other equity movements</b>                                     |                            |                       |                     |                                                     |
| Off-market share buy-back (net of transaction costs) <sup>3</sup> | (1,902)                    | -                     | (1,601)             | (3,503)                                             |
| Share-based payment arrangements                                  | -                          | 87                    | -                   | 87                                                  |
| Purchase of shares                                                | (33)                       | -                     | -                   | (33)                                                |
| Net acquisition of treasury shares                                | (49)                       | -                     | -                   | (49)                                                |
| Other                                                             | -                          | 27                    | (32)                | (5)                                                 |
| <b>Total contributions and distributions</b>                      | <b>(1,984)</b>             | <b>114</b>            | <b>(5,970)</b>      | <b>(7,840)</b>                                      |
| <b>Balance as at 30 September 2022</b>                            | <b>38,953</b>              | <b>2,388</b>          | <b>26,442</b>       | <b>67,783</b>                                       |

The above statements of changes in equity should be read in conjunction with the accompanying notes.

1. In the prior period, the Group aligned its accounting treatment of costs incurred in configuring or customising Software-as-a-Service (SaaS) arrangements to align with the treatment outlined in the IFRIC agenda decision released April 2021. The adjustment to 2021 opening retained earnings reflects the impact of this change in accounting policy on prior years.
2. 2022 consisted of 2022 interim dividend of 61 cents per share (\$2,136 million) and 2021 final dividend of 60 cents per share (\$2,201 million) (2021: 2021 interim dividend of 58 cents per share (\$2,127 million) and 2020 final dividend of 31 cents per share (\$1,120 million)), all fully franked at 30%.
3. On 14 February 2022, the Group completed its \$3.5 billion off-market share buy-back of Westpac ordinary shares. Refer to note 27 for further details.

# Cash flow statements

for the years ended 30 September

Westpac Banking Corporation

| \$m                                                                                              | Note      | 2022           | Consolidated<br>2021 | 2020            | Parent Entity<br>2022 | 2021            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------------|----------------------|-----------------|-----------------------|-----------------|
| <b>Cash flows from operating activities</b>                                                      |           |                |                      |                 |                       |                 |
| Interest received <sup>1</sup>                                                                   |           | 22,423         | 22,430               | 27,215          | 19,887                | 20,238          |
| Interest paid <sup>1</sup>                                                                       |           | (5,091)        | (5,677)              | (11,466)        | (5,488)               | (5,954)         |
| Dividends received excluding life business                                                       |           | 4              | 4                    | 16              | 1,569                 | 1,186           |
| Other non-interest income received <sup>1</sup>                                                  |           | 4,208          | 3,340                | 2,894           | 4,061                 | 3,044           |
| Operating expenses paid                                                                          |           | (9,724)        | (10,941)             | (8,598)         | (8,548)               | (10,022)        |
| Income tax paid excluding life business                                                          |           | (2,278)        | (2,639)              | (3,080)         | (2,050)               | (2,343)         |
| Life business:                                                                                   |           |                |                      |                 |                       |                 |
| Receipts from policyholders and customers                                                        |           | 845            | 976                  | 2,235           | -                     | -               |
| Interest and other items of similar nature                                                       |           | 1              | 22                   | 21              | -                     | -               |
| Dividends received                                                                               |           | 25             | 12                   | 306             | -                     | -               |
| Payments to policyholders and suppliers                                                          |           | (619)          | (1,168)              | (2,302)         | -                     | -               |
| Income tax paid                                                                                  |           | (65)           | (49)                 | (6)             | -                     | -               |
| <b>Cash flows from operating activities before changes in operating assets and liabilities</b>   |           | <b>9,729</b>   | <b>6,310</b>         | <b>7,235</b>    | <b>9,431</b>          | <b>6,149</b>    |
| Net (increase)/decrease in:                                                                      |           |                |                      |                 |                       |                 |
| Collateral paid                                                                                  |           | (1,524)        | 305                  | 348             | (1,658)               | 339             |
| Trading securities and financial assets measured at FVIF                                         |           | (3,750)        | 19,316               | (8,756)         | (3,890)               | 18,625          |
| Derivative financial instruments                                                                 |           | 2,451          | (2,420)              | 1,651           | 380                   | (1,874)         |
| Loans                                                                                            |           | (36,345)       | (15,098)             | 18,272          | (32,696)              | (11,228)        |
| Other financial assets                                                                           |           | 279            | (274)                | 273             | (186)                 | 258             |
| Life insurance assets and life insurance liabilities                                             |           | 266            | (593)                | (277)           | -                     | -               |
| Other assets                                                                                     |           | 20             | 6                    | 70              | 37                    | (23)            |
| Net increase/(decrease) in:                                                                      |           |                |                      |                 |                       |                 |
| Collateral received                                                                              |           | 3,643          | 93                   | (1,096)         | 3,744                 | 312             |
| Deposits and other borrowings                                                                    |           | 35,054         | 33,737               | 28,910          | 33,586                | 28,696          |
| Other financial liabilities                                                                      |           | 7120           | 9,036                | 11,817          | 5,939                 | 6,500           |
| Other liabilities                                                                                |           | 11             | (8)                  | 4               | 41                    | (4)             |
| <b>Net cash provided by/(used in) operating activities</b>                                       | <b>36</b> | <b>16,954</b>  | <b>50,410</b>        | <b>58,651</b>   | <b>14,728</b>         | <b>47,750</b>   |
| <b>Cash flows from investing activities</b>                                                      |           |                |                      |                 |                       |                 |
| Proceeds from investment securities                                                              |           | 36,022         | 34,066               | 33,080          | 34,383                | 32,006          |
| Purchase of investment securities                                                                |           | (34,076)       | (28,840)             | (51,332)        | (31,179)              | (26,955)        |
| Net movement in amounts due to/from controlled entities                                          |           | -              | -                    | -               | 1,589                 | (1,852)         |
| Proceeds from disposal of controlled entities and other businesses, net of cash disposed         | <b>36</b> | <b>2,115</b>   | <b>1,272</b>         | <b>-</b>        | <b>1,013</b>          | <b>-</b>        |
| Purchase of controlled entities                                                                  |           | (14)           | -                    | -               | (14)                  | -               |
| Net (increase)/decrease in investments in controlled entities                                    |           | -              | -                    | -               | 1,555                 | 125             |
| Proceeds from disposal of associates                                                             |           | -              | 45                   | -               | -                     | -               |
| Purchase of associates                                                                           |           | -              | (8)                  | (8)             | -                     | (2)             |
| Proceeds from disposal of property and equipment                                                 |           | 25             | 62                   | 58              | 14                    | 38              |
| Purchase of property and equipment                                                               |           | (166)          | (234)                | (240)           | (129)                 | (156)           |
| Purchase of intangible assets                                                                    |           | (1,099)        | (740)                | (1,035)         | (938)                 | (638)           |
| <b>Net cash provided by/(used in) investing activities</b>                                       |           | <b>2,807</b>   | <b>5,623</b>         | <b>(19,477)</b> | <b>6,294</b>          | <b>2,566</b>    |
| <b>Cash flows from financing activities</b>                                                      |           |                |                      |                 |                       |                 |
| Proceeds from debt issues (net of issue costs)                                                   |           | 73,309         | 46,799               | 34,766          | 58,657                | 37,868          |
| Redemption of debt issues                                                                        |           | (55,899)       | (65,272)             | (65,160)        | (44,222)              | (54,425)        |
| Payments for the principal portion of lease liabilities                                          |           | (427)          | (507)                | (543)           | (401)                 | (455)           |
| Issue of loan capital (net of issue costs)                                                       |           | 6,527          | 7,628                | 2,225           | 6,007                 | 7,628           |
| Redemption of loan capital                                                                       |           | (2,344)        | (1,548)              | (262)           | (2,344)               | (1,548)         |
| Payment for off-market share buy-back                                                            |           | (3,503)        | -                    | -               | (3,503)               | -               |
| Proceeds from issuances of shares                                                                |           | -              | -                    | 2,751           | -                     | -               |
| Proceeds from dividend reinvestment plan underwrite                                              |           | -              | 719                  | -               | -                     | 719             |
| Purchase of shares relating to share-based payment arrangements                                  |           | (33)           | (28)                 | (29)            | (33)                  | (28)            |
| Purchase of Restricted Share Plan (RSP) treasury shares                                          |           | (49)           | (43)                 | (46)            | (49)                  | (43)            |
| Net sale/(purchase) of other treasury shares                                                     |           | -              | -                    | 14              | -                     | -               |
| Payment of dividends                                                                             |           | (4,337)        | (2,846)              | (2,518)         | (4,337)               | (2,846)         |
| Dividends paid to NCI                                                                            |           | (5)            | (2)                  | (1)             | -                     | -               |
| <b>Net cash provided by/(used in) financing activities</b>                                       |           | <b>13,239</b>  | <b>(15,100)</b>      | <b>(28,803)</b> | <b>9,775</b>          | <b>(13,130)</b> |
| <b>Net increase/(decrease) in cash and balances with central banks</b>                           |           | <b>33,000</b>  | <b>40,933</b>        | <b>10,371</b>   | <b>30,797</b>         | <b>37,186</b>   |
| Effect of exchange rate changes on cash and balances with central banks                          |           | 897            | 298                  | (301)           | 1,631                 | 132             |
| Net (increase)/decrease in cash and balances with central banks included in assets held for sale |           | 7              | (7)                  | -               | -                     | -               |
| Cash and balances with central banks as at beginning of year                                     |           | 71,353         | 30,129               | 20,059          | 62,754                | 25,436          |
| <b>Cash and balances with central banks as at end of year</b>                                    | <b>36</b> | <b>105,257</b> | <b>71,353</b>        | <b>30,129</b>   | <b>95,182</b>         | <b>62,754</b>   |

The above cash flow statements should be read in conjunction with the accompanying notes.

1. Parent Entity comparative has been restated due to a change in accounting policy. Refer to Note 1(a)(iii) for further details.

WESTPAC GROUP 2022 ANNUAL REPORT

STRATEGIC REVIEW

GROUP PERFORMANCE

FINANCIAL STATEMENTS

SUBSIDIARIES INFORMATION



## Notes to the financial statements

### Note 1. Financial statements preparation

This financial report of Westpac Banking Corporation (the Parent Entity), together with its controlled entities (the Group or Westpac), for the year ended 30 September 2022, was authorised for issue by the Board of Directors on 6 November 2022. The Directors have the power to amend and reissue the financial report.

The principal accounting policies are set out below and in the relevant notes to the financial statements. The accounting policy for the recognition and derecognition of financial assets and financial liabilities precedes Note 10. These policies have been consistently applied to all the years presented, unless otherwise stated.

#### a. Basis of preparation

##### (i) Basis of accounting

This financial report is a general purpose financial report prepared in accordance with:

- the requirements for an Authorised Deposit-taking Institution (ADI) under the Banking Act 1959 (as amended);
- Australian Accounting Standards (AAS) and Interpretations as issued by the Australian Accounting Standards Board (AASB); and
- the Corporations Act 2001.

Westpac Banking Corporation is domiciled and incorporated in Australia and is a for-profit entity for the purposes of preparing these financial statements.

The financial report also complies with International Financial Reporting Standards (IFRS) as issued by the International Accounting Standards Board (IASB) and Interpretations as issued by the IFRS Interpretations Committee (IFRIC). It also includes additional disclosures required for foreign registrants by the United States Securities and Exchange Commission (US SEC).

All amounts have been rounded in accordance with ASIC Corporations (Rounding in Financial/Directors' Reports) Instrument 2016/191, to the nearest million dollars, unless otherwise stated.

##### (ii) Historical cost convention

The financial report has been prepared under the historical cost convention, as modified by applying fair value accounting to financial assets and financial liabilities (including derivative instruments) measured at fair value through income statement (FVIF) or in other comprehensive income (OCI).

##### (iii) Changes in accounting policy

#### Intercompany transactions with consolidated securitisation entities

During the current financial year, the Group has revised its accounting policy for certain intercompany transactions with consolidated securitisation entities where the Parent Entity holds all the issued securities.

Previously, the Parent Entity recognised these transactions on a gross basis by recognising its holding of the debt securities in due from subsidiaries and a loan liability with the securitisation entity in due to subsidiaries, with a corresponding gross up of the income and expenses associated with these transactions. Under the revised accounting policy, these transactions will no longer be recognised as assets and liabilities or as income and expenses since there is no impact to the overall position of the Parent Entity as a result of these transactions. The revised accounting policy provides more relevant information as it more faithfully represents the economic substance of the transactions and aligns to current market practices in accounting for these structures.

The change in accounting policy has no impact to the Group's consolidated financial statements as the previously reported balances between the Parent Entity and the consolidated securitisation entities were eliminated on consolidation.

## Notes to the financial statements

### Note 1. Financial statements preparation (continued)

The change in accounting policy has been applied retrospectively and had the following impact on the Parent Entity's 30 September 2021 financial statements:

| \$m                                                                              | Parent Entity |             |          |
|----------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------|----------|
|                                                                                  | Reported      | Restatement | Restated |
| <b>Balance sheet</b>                                                             |               |             |          |
| Due from subsidiaries                                                            | 175,346       | (128,084)   | 47,262   |
| Total assets                                                                     | 1,002,689     | (128,084)   | 874,605  |
| Due to subsidiaries                                                              | 178,816       | (128,084)   | 50,732   |
| Total liabilities                                                                | 939,890       | (128,084)   | 811,806  |
| Net assets                                                                       | 62,799        | -           | 62,799   |
| <b>Income statement</b>                                                          |               |             |          |
| Interest income                                                                  | 21,906        | (1,831)     | 20,075   |
| Interest expense                                                                 | (7,870)       | 2,100       | (5,770)  |
| Net interest income                                                              | 14,036        | 269         | 14,305   |
| Non-interest income                                                              | 4,393         | (269)       | 3,924    |
| Net operating income before operating expenses and impairment (charges)/benefits | 18,229        | -           | 18,229   |

#### (iv) Standards adopted during the year ended 30 September 2022

No new accounting standards have been adopted by the Group for the year ended 30 September 2022. There have been no amendments to existing accounting standards that have had a material impact to the Group or the Parent Entity.

#### (v) Business combinations

Business combinations are accounted for using the acquisition method of accounting. Acquisition cost is measured as the aggregate of the fair value at the date of acquisition of the assets given, equity instruments issued or liabilities incurred or assumed. Acquisition-related costs are expensed as incurred (except for those costs arising on the issue of equity instruments which are recognised directly in equity).

Identifiable assets acquired and liabilities and contingent liabilities assumed in a business combination are measured at fair value on the acquisition date. Goodwill is measured as the excess of the acquisition cost, the amount of any non-controlling interest and the fair value of any previous Westpac equity interest in the acquiree, over the fair value of the identifiable net assets acquired.

#### (vi) Foreign currency translation

##### Functional and presentational currency

The consolidated financial statements are presented in Australian dollars which is the Parent Entity's functional and presentation currency. The functional currency of offshore entities is usually the main currency of the economy they operate in.

##### Transactions and balances

Foreign currency transactions are translated into the functional currency of the relevant branch or subsidiary using the exchange rates prevailing at the dates of the transactions. Foreign exchange (FX) gains and losses resulting from the settlement of such transactions and from the translation at year end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are recognised in the income statement, except when deferred in OCI for qualifying cash flow hedges and qualifying net investment hedges.

##### Foreign operations

Assets and liabilities of foreign branches and subsidiaries that have a functional currency other than the Australian dollar are translated at exchange rates prevailing on the balance date. Income and expenses are translated at average exchange rates prevailing during the year. Equity balances are translated at historical exchange rates.

The resulting exchange differences are recognised in the foreign currency translation reserve and in OCI.

Where the Group hedges the currency translation risk arising from net investments in foreign operations, the gains or losses on the hedging instruments are also reflected in OCI to the extent the hedge is effective. When all or part of a foreign operation is disposed or borrowings that are part of the net investments are repaid, a proportionate share of such exchange differences is recognised in the income statement as part of the gain or loss on disposal or repayment of borrowing.

## Notes to the financial statements

### Note 1. Financial statements preparation (continued)

#### (vii) Comparative revisions

Comparative information has been revised where appropriate to conform to changes in presentation in the current year and to enhance comparability.

#### b. Critical accounting assumptions and estimates

Applying the Group's accounting policies requires the use of judgement, assumptions and estimates which impact the financial information. The significant assumptions and estimates used are discussed in the relevant notes below:

- Note 7 Income tax
- Note 11 Provisions for expected credit losses (ECL)
- Note 23 Fair values of financial assets and financial liabilities
- Note 25 Intangible assets
- Note 26 Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments
- Note 33 Superannuation commitments

#### Impact of climate-related risks

The Group has considered the impact of climate-related risks on its financial position and performance and while the effects of climate change represent a source of uncertainty, the Group has concluded that climate-related risks do not have a material impact on the judgements, assumptions and estimates for the year ended 30 September 2022. Details of provision for ECL overlays held in relation to physical climate-related risk are provided in Note 11.

#### Impact of COVID-19

The Group has considered the impact of the COVID-19 pandemic on the assumptions and estimates impacting the financial statements for the year ended 30 September 2022. The key areas requiring judgement include:

- ECL; and
- recoverable amount assessments of intangible assets.

As there is a higher than usual degree of uncertainty associated with these assumptions and estimates, the actual outcomes may differ significantly which may impact accounting estimates included in these financial statements.

#### c. Future developments in accounting standards

There are no new standards or amendments to existing standards that are not yet effective that are expected to have a material impact to the Group or the Parent Entity.

## Notes to the financial statements

## FINANCIAL PERFORMANCE

## Note 2. Segment reporting

## Accounting policy

Operating segments are presented on a basis consistent with information provided internally to Westpac's key decision makers and reflect the management of the business, rather than the legal structure of the Group.

Internally, Westpac uses an adjusted AAS measure of performance referred to as 'cash earnings' in assessing the financial performance of its segments.

Cash earnings is viewed as a measure of the level of profit that is generated by ongoing operations and is therefore typically considered in assessing distributions, including dividends. Cash earnings is neither a measure of cash flow nor net profit determined on a cash accounting basis, as it includes both cash and non-cash adjustments to statutory net profit.

To determine cash earnings, three categories of adjustments are made to statutory results:

- items that key decision makers at Westpac believe do not reflect ongoing operations;
- items that are not typically considered when dividends are recommended, mainly economic hedging impacts; and
- accounting reclassifications between individual line items that do not impact statutory results.

## Segment restatements

On 17 March 2021, Westpac announced that it was bringing together the leadership of its Consumer and Business segments into a new Consumer and Business segment. We have updated our reporting and restated comparatives for this change and changes in the allocations of certain revenue and expense items across segments, to align with changes in the information presented internally to key decision makers. The key changes include:

- All Australian mortgages (both business and consumer) are now included in the Mortgage line of business (LOB). The associated goodwill was also moved from business to consumer.
- Revenue sharing ceased from the sale of certain institutional products (i.e. Foreign exchange and interest rate hedging). This reduces non-interest income across Consumer and Business segments with all income for these products recorded in WIB.
- The addition of the share broking business in Consumer from Specialist Businesses.

## Reportable operating segments

We are one of Australia's leading providers of banking and selected financial services, operating under multiple brands, and predominantly in Australia and New Zealand, with a small presence in Europe, North America and Asia. We operate through a significant online capability supported by an extensive branch and ATM network, call centres and specialist relationship and product managers. Our operations comprise the following key segments:

- Consumer and Business Banking:
  - Consumer provides banking products and services, including mortgages, credit cards, personal loans, and savings and deposit products to Australian retail customers.
  - Business serves the banking needs of Australian small business, Agribusiness and Commercial customers.
- Westpac Institutional Bank (WIB) provides a broad range of financial products and services to corporate, institutional and government customers.
- Westpac New Zealand provides banking, wealth and insurance products and services for consumer, business and institutional customers in New Zealand.
- Specialist Businesses comprises the operations that Westpac ultimately plans to exit. We completed the sale of Westpac Life Insurance Services Limited in August 2022. In 2022, we entered into separate agreements to merge BT's personal and corporate superannuation funds through a successor fund transfer as well as the sale of Advance Asset Management Limited. These transactions are subject to regulatory approval, and if granted expected to complete in 2023. Other operations yet to be sold include wealth administration platforms. Specialist Businesses also manages Westpac Pacific which provides a full range of banking services in Fiji and Papua New Guinea. We are not expecting to sell the Pacific business in the short to medium term. The division operates under the Westpac, St.George, BankSA, Bank of Melbourne, and BT brands.
- Group Businesses includes support functions such as Treasury, Customer Services and Technology, Corporate Services and Enterprise Services. It also includes Group-wide elimination entries arising on consolidation, centrally raised provisions and other unallocated revenue and expenses.



## Notes to the financial statements

## Note 2. Segment reporting (continued)

The following tables present the segment results on a cash earnings basis for the Group.

| \$m                                                                                     | Consumer      | Business     | Consumer and Business Bank | Westpac Institutional Bank | Westpac New Zealand | Specialist Businesses | Group Businesses | Total         | Net cash earnings adjustments | Income statement |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------------|----------------------------|----------------------------|---------------------|-----------------------|------------------|---------------|-------------------------------|------------------|
| <b>2022</b>                                                                             |               |              |                            |                            |                     |                       |                  |               |                               |                  |
| Net interest income                                                                     | 8,985         | 3,027        | 12,012                     | 1,110                      | 2,106               | 474                   | 903              | 16,605        | 556                           | 17,161           |
| Net fee income                                                                          | 513           | 327          | 840                        | 603                        | 184                 | 46                    | (4)              | 1,671         | -                             | 1,671            |
| Net wealth management and insurance income                                              | 51            | -            | 51                         | -                          | 54                  | 703                   | 1                | 809           | (1)                           | 808              |
| Trading income                                                                          | -             | -            | -                          | 516                        | 43                  | 41                    | 20               | 620           | 44                            | 664              |
| Other income                                                                            | 48            | 2            | 50                         | 18                         | 116                 | (942)                 | 54               | (704)         | 6                             | (698)            |
| <b>Net operating income before operating expenses and impairment (charges)/benefits</b> | <b>9,597</b>  | <b>3,356</b> | <b>12,953</b>              | <b>2,249</b>               | <b>2,503</b>        | <b>322</b>            | <b>974</b>       | <b>19,001</b> | <b>605</b>                    | <b>19,606</b>    |
| Operating expenses <sup>1</sup>                                                         | (4,689)       | (1,896)      | (6,585)                    | (1,181)                    | (1,072)             | (1,047)               | (906)            | (10,791)      | (11)                          | (10,802)         |
| Impairment (charges)/benefits                                                           | (201)         | (143)        | (344)                      | (85)                       | 25                  | 67                    | 2                | (335)         | -                             | (335)            |
| <b>Profit before income tax (expense)/benefit</b>                                       | <b>4,707</b>  | <b>1,317</b> | <b>6,024</b>               | <b>983</b>                 | <b>1,456</b>        | <b>(658)</b>          | <b>70</b>        | <b>7,875</b>  | <b>594</b>                    | <b>8,469</b>     |
| Income tax (expense)/benefit                                                            | (1,416)       | (399)        | (1,815)                    | (296)                      | (381)               | (61)                  | (41)             | (2,594)       | (176)                         | (2,770)          |
| Net profit attributable to NCI                                                          | -             | -            | -                          | -                          | -                   | (4)                   | (1)              | (5)           | -                             | (5)              |
| <b>Cash earnings</b>                                                                    | <b>3,291</b>  | <b>918</b>   | <b>4,209</b>               | <b>687</b>                 | <b>1,075</b>        | <b>(723)</b>          | <b>28</b>        | <b>5,276</b>  | <b>418</b>                    | <b>5,694</b>     |
| Net cash earnings adjustments                                                           | -             | -            | -                          | -                          | 2                   | -                     | 416              | 418           |                               |                  |
| <b>Net profit attributable to owners of WBC</b>                                         | <b>3,291</b>  | <b>918</b>   | <b>4,209</b>               | <b>687</b>                 | <b>1,077</b>        | <b>(723)</b>          | <b>444</b>       | <b>5,694</b>  |                               |                  |
| <b>Balance sheet</b>                                                                    |               |              |                            |                            |                     |                       |                  |               |                               |                  |
| Loans <sup>2</sup>                                                                      | 474,604       | 84,897       | 559,501                    | 85,182                     | 85,285              | 9,866                 | (187)            | 739,647       |                               |                  |
| Deposits and other borrowings <sup>2</sup>                                              | 280,574       | 133,335      | 413,909                    | 116,552                    | 71,202              | 9,457                 | 48,009           | 659,129       |                               |                  |
| <b>2021</b>                                                                             |               |              |                            |                            |                     |                       |                  |               |                               |                  |
| Net interest income                                                                     | 9,486         | 2,987        | 12,473                     | 925                        | 1,987               | 494                   | 835              | 16,714        | 144                           | 16,858           |
| Net fee income                                                                          | 449           | 345          | 794                        | 614                        | 140                 | 65                    | (131)            | 1,482         | -                             | 1,482            |
| Net wealth management and insurance income                                              | 52            | -            | 52                         | -                          | 113                 | 1,145                 | (104)            | 1,206         | 5                             | 1,211            |
| Trading income                                                                          | -             | -            | -                          | 608                        | 58                  | 33                    | 16               | 715           | 4                             | 719              |
| Other income                                                                            | 17            | 4            | 21                         | 91                         | 12                  | 212                   | 585              | 921           | 31                            | 952              |
| <b>Net operating income before operating expenses and impairment (charges)/benefits</b> | <b>10,004</b> | <b>3,336</b> | <b>13,340</b>              | <b>2,238</b>               | <b>2,310</b>        | <b>1,949</b>          | <b>1,201</b>     | <b>21,038</b> | <b>184</b>                    | <b>21,222</b>    |
| Operating expenses <sup>1</sup>                                                         | (4,898)       | (2,218)      | (7,116)                    | (2,595)                    | (1,062)             | (1,478)               | (1,032)          | (13,283)      | (28)                          | (13,311)         |
| Impairment (charges)/benefits                                                           | 184           | 425          | 609                        | (162)                      | 79                  | 66                    | (2)              | 590           | -                             | 590              |
| <b>Profit before income tax (expense)/benefit</b>                                       | <b>5,290</b>  | <b>1,543</b> | <b>6,833</b>               | <b>(519)</b>               | <b>1,327</b>        | <b>537</b>            | <b>167</b>       | <b>8,345</b>  | <b>156</b>                    | <b>8,501</b>     |
| Income tax (expense)/benefit                                                            | (1,583)       | (466)        | (2,049)                    | (14)                       | (377)               | (373)                 | (175)            | (2,988)       | (50)                          | (3,038)          |
| Net profit attributable to NCI                                                          | -             | -            | -                          | -                          | -                   | (2)                   | (3)              | (5)           | -                             | (5)              |
| <b>Cash earnings</b>                                                                    | <b>3,707</b>  | <b>1,077</b> | <b>4,784</b>               | <b>(533)</b>               | <b>950</b>          | <b>162</b>            | <b>(11)</b>      | <b>5,352</b>  | <b>106</b>                    | <b>5,458</b>     |
| Net cash earnings adjustments                                                           | -             | -            | -                          | -                          | (2)                 | -                     | 108              | 106           |                               |                  |
| <b>Net profit attributable to owners of WBC</b>                                         | <b>3,707</b>  | <b>1,077</b> | <b>4,784</b>               | <b>(533)</b>               | <b>948</b>          | <b>162</b>            | <b>97</b>        | <b>5,458</b>  |                               |                  |
| <b>Balance sheet</b>                                                                    |               |              |                            |                            |                     |                       |                  |               |                               |                  |
| Loans                                                                                   | 462,699       | 78,385       | 541,084                    | 67,749                     | 88,409              | 12,550                | (8)              | 709,784       |                               |                  |
| Deposits and other borrowings                                                           | 266,445       | 128,550      | 394,995                    | 99,349                     | 75,756              | 8,744                 | 48,111           | 626,955       |                               |                  |

1. Impairment of assets (including goodwill and other intangible assets) were insignificant for all segments except for the following:

- Specialist Businesses: 2022: \$167 million (2021: \$141 million).

- Group Businesses: 2022: \$166 million (2021: \$6 million).

- Westpac Institutional Bank: 2022: nil (2021: \$192 million).

2. Specialist Businesses excludes balances presented as held for sale (refer to Note 38 for further details).

## Notes to the financial statements

## Note 2. Segment reporting (continued)

| \$m                                                                                     | Consumer      | Business     | Consumer and Business Bank | Westpac Institutional Bank | Westpac New Zealand | Specialist Businesses | Group Businesses | Total         | Net cash earnings adjustments | Income statement |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------------|----------------------------|----------------------------|---------------------|-----------------------|------------------|---------------|-------------------------------|------------------|
| <b>2020</b>                                                                             |               |              |                            |                            |                     |                       |                  |               |                               |                  |
| Net interest income                                                                     | 9,711         | 3,005        | 12,716                     | 1,117                      | 1,852               | 519                   | 902              | 17,086        | (390)                         | 16,696           |
| Net fee income                                                                          | 568           | 288          | 856                        | 605                        | 123                 | 86                    | (78)             | 1,592         | -                             | 1,592            |
| Net wealth management and insurance income                                              | -             | 47           | 47                         | -                          | 158                 | 598                   | (44)             | 759           | (8)                           | 751              |
| Trading income                                                                          | -             | -            | -                          | 822                        | 27                  | 57                    | 22               | 928           | (33)                          | 895              |
| Other income                                                                            | 12            | 5            | 17                         | 1                          | 11                  | (8)                   | 240              | 261           | (12)                          | 249              |
| <b>Net operating income before operating expenses and impairment (charges)/benefits</b> | <b>10,291</b> | <b>3,345</b> | <b>13,636</b>              | <b>2,545</b>               | <b>2,151</b>        | <b>1,252</b>          | <b>1,042</b>     | <b>20,626</b> | <b>(443)</b>                  | <b>20,183</b>    |
| Operating expenses                                                                      | (4,323)       | (2,109)      | (6,432)                    | (1,343)                    | (998)               | (1,547)               | (2,380)          | (12,700)      | (39)                          | (12,739)         |
| Impairment (charges)/benefits                                                           | (1,277)       | (1,110)      | (2,387)                    | (403)                      | (302)               | (256)                 | 170              | (3,178)       | -                             | (3,178)          |
| <b>Profit before income tax (expense)/benefit</b>                                       | <b>4,691</b>  | <b>126</b>   | <b>4,817</b>               | <b>799</b>                 | <b>851</b>          | <b>(551)</b>          | <b>(1,168)</b>   | <b>4,748</b>  | <b>(482)</b>                  | <b>4,266</b>     |
| Income tax (expense)/benefit                                                            | (1,404)       | (38)         | (1,442)                    | (319)                      | (239)               | 14                    | (152)            | (2,138)       | 164                           | (1,974)          |
| Net profit attributable to NCI                                                          | -             | -            | -                          | -                          | -                   | (2)                   | -                | (2)           | -                             | (2)              |
| <b>Cash earnings</b>                                                                    | <b>3,287</b>  | <b>88</b>    | <b>3,375</b>               | <b>480</b>                 | <b>612</b>          | <b>(539)</b>          | <b>(1,320)</b>   | <b>2,608</b>  | <b>(318)</b>                  | <b>2,290</b>     |
| Net cash earnings adjustments                                                           | -             | -            | -                          | -                          | 7                   | (31)                  | (294)            | (318)         |                               |                  |
| <b>Net profit attributable to owners of WBC</b>                                         | <b>3,287</b>  | <b>88</b>    | <b>3,375</b>               | <b>480</b>                 | <b>619</b>          | <b>(570)</b>          | <b>(1,614)</b>   | <b>2,290</b>  |                               |                  |
| <b>Balance sheet</b>                                                                    |               |              |                            |                            |                     |                       |                  |               |                               |                  |
| Loans                                                                                   | 449,012       | 80,761       | 529,773                    | 66,909                     | 81,434              | 14,942                | 1                | 693,059       |                               |                  |
| Deposits and other borrowings                                                           | 251,920       | 118,958      | 370,878                    | 104,862                    | 68,473              | 7,569                 | 39,349           | 591,331       |                               |                  |

## Reconciliation of cash earnings to net profit attributable to owners of WBC

| \$m                                               | 2022         | 2021         | 2020         |
|---------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| <b>Cash earnings</b>                              | <b>5,276</b> | <b>5,352</b> | <b>2,608</b> |
| <b>Cash earnings adjustments</b>                  |              |              |              |
| Fair value gain/(loss) on economic hedges         | 470          | 138          | (362)        |
| Ineffective hedges                                | (52)         | (32)         | 61           |
| Adjustments related to Pandal                     | -            | -            | (31)         |
| Treasury shares                                   | -            | -            | 14           |
| <b>Total cash earnings adjustments (post-tax)</b> | <b>418</b>   | <b>106</b>   | <b>(318)</b> |
| <b>Net profit attributable to owners of WBC</b>   | <b>5,694</b> | <b>5,458</b> | <b>2,290</b> |

## Revenue from products and services

Details of revenue from external customers by product or service are disclosed in Notes 3 and 4. No single customer amounted to greater than 10% of the Group's revenue.

## Geographic segments

Geographic segments are based on the location of the office where the following items were recognised.

|                                       | 2022          |              | 2021          |              | 2020          |              |
|---------------------------------------|---------------|--------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
|                                       | \$m           | %            | \$m           | %            | \$m           | %            |
| <b>Revenue</b>                        |               |              |               |              |               |              |
| Australia                             | 20,198        | 78.6         | 22,788        | 85.5         | 26,135        | 85.6         |
| New Zealand                           | 5,010         | 19.5         | 3,509         | 13.2         | 3,439         | 11.3         |
| Other overseas <sup>1</sup>           | 488           | 1.9          | 345           | 1.3          | 960           | 3.1          |
| <b>Total</b>                          | <b>25,696</b> | <b>100.0</b> | <b>26,642</b> | <b>100.0</b> | <b>30,534</b> | <b>100.0</b> |
| <b>Non-current assets<sup>2</sup></b> |               |              |               |              |               |              |
| Australia                             | 11,606        | 91.0         | 11,825        | 91.2         | 14,270        | 92.6         |
| New Zealand                           | 1,088         | 8.5          | 1,082         | 8.3          | 1,015         | 6.6          |
| Other overseas <sup>1</sup>           | 62            | 0.5          | 55            | 0.5          | 122           | 0.8          |
| <b>Total</b>                          | <b>12,756</b> | <b>100.0</b> | <b>12,962</b> | <b>100.0</b> | <b>15,407</b> | <b>100.0</b> |

1. Other overseas included Pacific Islands, Asia, the Americas and Europe.

2. Non-current assets represent property and equipment and intangible assets.

## Notes to the financial statements

### Note 3. Net interest income

#### Accounting policy

Interest income and interest expense for all interest earning financial assets and interest bearing financial liabilities at amortised cost or FVOCI, detailed within the table below, are recognised using the effective interest method. Net income from treasury's interest rate and liquidity management activities and the cost of the Bank levy are included in net interest income.

The effective interest method calculates the amortised cost of a financial instrument by discounting the financial instrument's estimated future cash receipts or payments to their present value and allocates the interest income or interest expense, including any fees, costs, premiums or discounts integral to the instrument, over its expected life.

Interest income is calculated based on the gross carrying amount of financial assets in stages 1 and 2 of the Group's ECL model and on the carrying amount net of the provision for ECL for financial assets in stage 3.

| \$m                                                                                      | Consolidated   |                |                 | Parent Entity  |                |
|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
|                                                                                          | 2022           | 2021           | 2020            | 2022           | 2021           |
| <b>Interest income<sup>1</sup></b>                                                       |                |                |                 |                |                |
| <b>Calculated using the effective interest method</b>                                    |                |                |                 |                |                |
| Cash and balances with central banks                                                     | 683            | 30             | 135             | 534            | 14             |
| Collateral paid                                                                          | 68             | 16             | 75              | 67             | 15             |
| Investment securities                                                                    | 1,126          | 1,200          | 1,521           | 1,002          | 1,120          |
| Loans                                                                                    | 21,096         | 20,756         | 24,848          | 17,853         | 17,971         |
| Other financial assets                                                                   | 2              | 2              | 17              | 2              | 2              |
| Due from subsidiaries <sup>2</sup>                                                       | -              | -              | -               | 797            | 645            |
| Assets held for sale                                                                     | 6              | 128            | -               | 6              | 50             |
| <b>Total interest income calculated using the effective interest method<sup>2</sup></b>  | <b>22,981</b>  | <b>22,132</b>  | <b>26,596</b>   | <b>20,261</b>  | <b>19,817</b>  |
| <b>Other</b>                                                                             |                |                |                 |                |                |
| Net ineffectiveness on qualifying hedges                                                 | (77)           | (46)           | 87              | (80)           | (42)           |
| Trading securities and financial assets measured at FVIS and loans                       | 347            | 192            | 364             | 317            | 182            |
| Due from subsidiaries                                                                    | -              | -              | -               | 115            | 118            |
| <b>Total other</b>                                                                       | <b>270</b>     | <b>146</b>     | <b>451</b>      | <b>352</b>     | <b>258</b>     |
| <b>Total interest income<sup>2</sup></b>                                                 | <b>23,251</b>  | <b>22,278</b>  | <b>27,047</b>   | <b>20,613</b>  | <b>20,075</b>  |
| <b>Interest expense</b>                                                                  |                |                |                 |                |                |
| <b>Calculated using the effective interest method</b>                                    |                |                |                 |                |                |
| Collateral received                                                                      | (64)           | (4)            | (26)            | (64)           | (3)            |
| Deposits and other borrowings                                                            | (2,810)        | (1,801)        | (4,652)         | (2,097)        | (1,402)        |
| Debt issues                                                                              | (2,257)        | (1,861)        | (2,907)         | (2,028)        | (1,655)        |
| Due to subsidiaries <sup>2</sup>                                                         | -              | -              | -               | (1,389)        | (1,119)        |
| Loan capital                                                                             | (1,026)        | (849)          | (800)           | (1,025)        | (849)          |
| Other financial liabilities                                                              | (162)          | (112)          | (98)            | (124)          | (110)          |
| Liabilities held for sale                                                                | -              | (11)           | -               | -              | (9)            |
| <b>Total interest expense calculated using the effective interest method<sup>2</sup></b> | <b>(6,319)</b> | <b>(4,638)</b> | <b>(8,483)</b>  | <b>(6,727)</b> | <b>(5,147)</b> |
| <b>Other</b>                                                                             |                |                |                 |                |                |
| Deposits and other borrowings                                                            | (399)          | (67)           | (402)           | (345)          | (48)           |
| Trading liabilities <sup>3</sup>                                                         | 1,169          | (122)          | (787)           | 1,177          | 297            |
| Debt issues                                                                              | (93)           | (64)           | (107)           | (57)           | (58)           |
| Bank levy                                                                                | (340)          | (392)          | (406)           | (340)          | (392)          |
| Due to subsidiaries                                                                      | -              | -              | -               | 93             | (296)          |
| Other interest expense                                                                   | (108)          | (136)          | (164)           | (97)           | (126)          |
| Liabilities held for sale                                                                | -              | (1)            | -               | -              | -              |
| <b>Total other</b>                                                                       | <b>229</b>     | <b>(782)</b>   | <b>(1,868)</b>  | <b>431</b>     | <b>(623)</b>   |
| <b>Total interest expense<sup>2</sup></b>                                                | <b>(6,090)</b> | <b>(5,420)</b> | <b>(10,351)</b> | <b>(6,296)</b> | <b>(5,770)</b> |
| <b>Total net interest income<sup>2</sup></b>                                             | <b>17,161</b>  | <b>16,858</b>  | <b>16,696</b>   | <b>14,317</b>  | <b>14,305</b>  |

1. Interest income included items relating to compliance, regulation and remediation costs recognised as an addition in interest income of \$1 million (2021: \$106 million addition, 2020: \$170 million reduction) for the Group, and an addition of \$7 million (2021: \$149 million addition) for the Parent Entity. Refer to Note 26 for further details.

2. Parent Entity comparative has been restated due to a change in accounting policy. Refer to Note 1(a)(iii) for further details.

3. Includes net impact of Treasury balance sheet management activities.

## Notes to the financial statements

### Note 4. Non-interest income

#### Accounting policy

Non-interest income includes net fee income, net wealth management and insurance income, trading income and other income.

#### Net fee income

When another party is involved in providing goods or services to a Group customer, the Group assesses whether the nature of the arrangement with its customer is as a principal provider or an agent of another party. Where the Group is acting as an agent for another party, the income earned by the Group is the net consideration received (i.e. the gross amount received from the customer less amounts paid to a third party provider). As an agent, the net consideration represents fee income for facilitating the transaction between the customer and the third party provider with primary responsibility for fulfilling the contract.

#### Fee income

Fee income is recognised when the performance obligation is satisfied by transferring the promised good or service to the customer. Fee income includes facility fees, transaction fees and other non-risk fee income.

Facility fees include certain line fees, annual credit card fees and fees for providing customer bank accounts. They are recognised over the term of the facility/period of service on a straight-line basis.

Transaction fees are earned for facilitating banking transactions such as FX fees, telegraphic transfers and issuing bank cheques. Fees for these one-off transactions are recognised once the transaction has been completed. Transaction fees are also recognised for credit card transactions including interchange fees net of scheme charges. These are recognised once the transaction has been completed, however, a component of interchange fees received is deferred as unearned income as the Group has a future service obligation to customers under the Group's credit card reward programs.

Other non-risk fee income includes advisory and underwriting fees which are recognised when the related service is completed.

Income which forms an integral part of the effective interest rate of a financial instrument is recognised using the effective interest method and recorded in interest income (for example, loan origination fees).

#### Fee expenses

Fee expenses include incremental external costs that vary directly with the provision of goods or services to customers. An incremental cost is one that would not have been incurred if a specific good or service had not been provided to a specific customer. Fee expenses which form an integral part of the effective interest rate of a financial instrument are recognised using the effective interest method and recorded in net interest income. Fee expenses include the costs associated with credit card loyalty programs which are recognised as an expense when the services are provided on the redemption of points as well as merchant transaction costs.

#### Net wealth management and insurance income

#### Net wealth management income

Wealth management fees earned for the ongoing management of customer funds and investments are recognised when the performance obligation is satisfied which is over the period of management.

#### Insurance premium income

Insurance premium income includes premiums earned for life insurance, life investment, loan mortgage insurance and general insurance products:

- life insurance premiums with a regular due date are recognised as revenue on an accrual basis;
- life investment premiums include a management fee component which is recognised as income over the period the service is provided. The deposit components of life insurance and investment contracts are not revenue and are treated as movements in life insurance liabilities;
- general insurance premium comprises amounts charged to policyholders, excluding taxes, and is recognised based on the likely pattern in which the insured risk is likely to emerge. The portion not yet earned based on the pattern assessment is recognised as unearned premium liability.



## Notes to the financial statements

### Note 4. Non-interest income (continued)

#### Accounting policy (continued)

##### *Insurance claims expense*

- life and general insurance contract claims are recognised as an expense when the liability is established;
- claims incurred in respect of life investment contracts represent withdrawals and are recognised as a reduction in life insurance liabilities.

##### *Changes in life insurance liabilities*

Changes in life insurance liabilities includes the change in the value of life insurance contract liabilities calculated using the margin on services methodology (MoS), specified in the Prudential Standard LPS 340 *Valuation of Policy Liabilities*.

Regulation, competition, interest rates, taxes, securities market conditions and general economic conditions also affect the estimation of life insurance liabilities.

##### **Trading income**

- realised and unrealised gains or losses from changes in the fair value of trading assets, liabilities and derivatives are recognised in the period in which they arise (except day one profits or losses which are deferred, refer to Note 23);
- net income related to Treasury's interest rate and liquidity management activities is included in net interest income.

##### **Other income - dividend income**

- dividends on quoted shares are recognised on the ex-dividend date;
- dividends on unquoted shares are recognised when the Company's right to receive payment is established.

## Notes to the financial statements

### Note 4. Non-interest income<sup>1</sup> (continued)

| \$m                                                                                     | Consolidated |                |                | Parent Entity |              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------|----------------|---------------|--------------|
|                                                                                         | 2022         | 2021           | 2020           | 2022          | 2021         |
| <b>Net fee income</b>                                                                   |              |                |                |               |              |
| Facility fees                                                                           | 696          | 717            | 731            | 644           | 671          |
| Transaction fees                                                                        | 1,132        | 993            | 1,021          | 940           | 851          |
| Other non-risk fee income                                                               | 122          | -              | 40             | 116           | (123)        |
| <b>Fee income</b>                                                                       | <b>1,940</b> | <b>1,710</b>   | <b>1,800</b>   | <b>1,700</b>  | <b>1,399</b> |
| Credit card loyalty programs                                                            | (126)        | (101)          | (102)          | (94)          | (71)         |
| Transaction fee related expenses                                                        | (143)        | (127)          | (106)          | (115)         | (104)        |
| <b>Fee expenses</b>                                                                     | <b>(269)</b> | <b>(228)</b>   | <b>(208)</b>   | <b>(209)</b>  | <b>(175)</b> |
| <b>Net fee income</b>                                                                   | <b>1,671</b> | <b>1,482</b>   | <b>1,592</b>   | <b>1,491</b>  | <b>1,224</b> |
| <b>Net wealth management and insurance income</b>                                       |              |                |                |               |              |
| <b>Net wealth management income</b>                                                     | <b>726</b>   | <b>657</b>     | <b>631</b>     | <b>-</b>      | <b>-</b>     |
| Life insurance premium income                                                           | 834          | 1,077          | 1,297          | -             | -            |
| General insurance and lenders mortgage insurance (LMI) net premium earned               | -            | 387            | 499            | -             | -            |
| Life insurance investment and other income <sup>2</sup>                                 | (141)        | 59             | 64             | -             | -            |
| General insurance and LMI investment and other income                                   | -            | 76             | 42             | -             | -            |
| <b>Total insurance premium, investment and other income</b>                             | <b>693</b>   | <b>1,599</b>   | <b>1,902</b>   | <b>-</b>      | <b>-</b>     |
| Life insurance claims, changes in life insurance liabilities and other expenses         | (611)        | (767)          | (1,284)        | -             | -            |
| General insurance and LMI claims and other expenses                                     | -            | (278)          | (498)          | -             | -            |
| <b>Total insurance claims, changes in life insurance liabilities and other expenses</b> | <b>(611)</b> | <b>(1,045)</b> | <b>(1,782)</b> | <b>-</b>      | <b>-</b>     |
| <b>Net wealth management and insurance income</b>                                       | <b>808</b>   | <b>1,211</b>   | <b>751</b>     | <b>-</b>      | <b>-</b>     |
| <b>Trading income</b>                                                                   | <b>664</b>   | <b>719</b>     | <b>895</b>     | <b>601</b>    | <b>661</b>   |
| <b>Other income</b>                                                                     |              |                |                |               |              |
| Dividends received from subsidiaries <sup>3</sup>                                       | -            | -              | -              | 6,632         | 1,184        |
| Transactions with subsidiaries <sup>4</sup>                                             | -            | -              | -              | 771           | 704          |
| Dividends received from other entities                                                  | 4            | 4              | 1              | 2             | 2            |
| Net gain/(loss) on sale/derecognition of associates                                     | 25           | 43             | 316            | 12            | (11)         |
| Net gain/(loss) on disposal of assets                                                   | (3)          | 7              | 11             | (4)           | -            |
| Net gain/(loss) on hedging of overseas operations                                       | -            | (8)            | -              | 206           | (150)        |
| Net gain/(loss) on derivatives held for risk management purposes <sup>5</sup>           | 9            | 4              | 4              | 9             | 4            |
| Net gain/(loss) on financial instruments measured at fair value                         | 12           | 655            | (78)           | 15            | 118          |
| Net gain/(loss) on disposal of controlled entities and other businesses <sup>6</sup>    | (823)        | 188            | -              | 170           | -            |
| Rental income on operating leases                                                       | 16           | 41             | 54             | 10            | 21           |
| Share of associates' net profit/(loss)                                                  | (7)          | (6)            | (23)           | -             | (2)          |
| Other                                                                                   | 69           | 24             | (36)           | 67            | 169          |
| <b>Total other income<sup>4</sup></b>                                                   | <b>(698)</b> | <b>952</b>     | <b>249</b>     | <b>7,890</b>  | <b>2,039</b> |
| <b>Total non-interest income<sup>4</sup></b>                                            | <b>2,445</b> | <b>4,364</b>   | <b>3,487</b>   | <b>9,982</b>  | <b>3,924</b> |

Deferred income in relation to the credit card loyalty programs for the Group was \$330 million as at 30 September 2022 (2021: \$362 million, 2020: \$361 million) and \$36 million for the Parent Entity (2021: \$35 million). This will be recognised as fee income as the credit card reward points are redeemed.

There were no other material contract assets or contract liabilities for the Group or the Parent Entity.

1. Non-interest income included items relating to compliance, regulation and remediation costs recognised as a reduction in non-risk fee income, net wealth management income and other income of \$64 million (2021: \$320 million, 2020: \$225 million) for the Group, and \$24 million (2021: \$278 million) for the Parent Entity. Refer to Note 26 for further details.
2. Includes policyholder tax recoveries.
3. During the year, Westpac Overseas Holdings No 2 Proprietary Limited (WOH2PL), a wholly-owned subsidiary, paid a dividend of \$5,040 million to the Parent Entity which was reinvested into additional WOH2PL ordinary shares. Refer to Note 36 for further details.
4. Parent Entity comparative has been restated due to a change in accounting policy. Refer to Note 1(a)(iii) for further details.
5. Income from derivatives held for risk management purposes reflects the impact of economic hedges of earnings.
6. 2022 included \$1,112 million loss on sale of Australian life insurance business, partly offset by the \$170 million gain on sale of auto finance and \$119 million gain on sale of NZ life insurance. Refer to Note 38 for further details.

## Notes to the financial statements

Note 5. Operating expenses<sup>1</sup>

| \$m                                                                                    | Consolidated  |               |               | Parent Entity |               |
|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                                                                                        | 2022          | 2021          | 2020          | 2022          | 2021          |
| <b>Staff expenses</b>                                                                  |               |               |               |               |               |
| Employee remuneration, entitlements and on-costs                                       | 5,111         | 5,359         | 4,428         | 4,476         | 4,666         |
| Superannuation expense <sup>2</sup>                                                    | 533           | 475           | 413           | 464           | 409           |
| Share-based payments                                                                   | 88            | 97            | 80            | 85            | 94            |
| Restructuring costs                                                                    | 134           | 93            | 94            | 124           | 92            |
| <b>Total staff expenses</b>                                                            | <b>5,866</b>  | <b>6,034</b>  | <b>5,015</b>  | <b>5,149</b>  | <b>5,261</b>  |
| <b>Occupancy expenses</b>                                                              |               |               |               |               |               |
| Lease expense                                                                          | 170           | 164           | 148           | 151           | 138           |
| Depreciation and impairment of property and equipment <sup>3</sup>                     | 626           | 955           | 708           | 559           | 845           |
| Other                                                                                  | 118           | 107           | 160           | 110           | 95            |
| <b>Total occupancy expenses</b>                                                        | <b>914</b>    | <b>1,226</b>  | <b>1,016</b>  | <b>820</b>    | <b>1,078</b>  |
| <b>Technology expenses</b>                                                             |               |               |               |               |               |
| Amortisation and impairment of software assets <sup>3</sup>                            | 655           | 1,240         | 970           | 601           | 1,171         |
| Depreciation and impairment of IT equipment <sup>3</sup>                               | 177           | 260           | 272           | 152           | 228           |
| Technology services                                                                    | 719           | 820           | 698           | 702           | 764           |
| Software maintenance and licences                                                      | 506           | 531           | 398           | 425           | 463           |
| Telecommunications                                                                     | 144           | 181           | 216           | 121           | 157           |
| Data processing                                                                        | 81            | 96            | 89            | 81            | 96            |
| <b>Total technology expenses</b>                                                       | <b>2,282</b>  | <b>3,128</b>  | <b>2,643</b>  | <b>2,082</b>  | <b>2,879</b>  |
| <b>Other expenses</b>                                                                  |               |               |               |               |               |
| Professional and processing services                                                   | 1,014         | 1,410         | 1,374         | 836           | 1,236         |
| Amortisation and impairment of intangible assets and deferred expenditure <sup>3</sup> | 123           | 599           | 523           | 1             | 512           |
| Postage and stationery                                                                 | 144           | 156           | 164           | 112           | 130           |
| Advertising                                                                            | 158           | 220           | 217           | 121           | 172           |
| Non-lending losses                                                                     | 104           | 234           | 1,443         | 83            | 174           |
| Impairment of investments in subsidiaries                                              | -             | -             | -             | (9)           | 19            |
| Other                                                                                  | 197           | 304           | 344           | 288           | 454           |
| <b>Total other expenses</b>                                                            | <b>1,740</b>  | <b>2,923</b>  | <b>4,065</b>  | <b>1,432</b>  | <b>2,697</b>  |
| <b>Total operating expenses</b>                                                        | <b>10,802</b> | <b>13,311</b> | <b>12,739</b> | <b>9,483</b>  | <b>11,915</b> |

- Operating expenses included estimated costs associated with AUSTRAC proceedings of nil (2021: nil, 2020: \$1,478 million) which included a provision for penalty of nil (2021: nil, 2020: \$1,300 million) for the Group and the Parent Entity. They also included compliance, regulation and remediation costs of \$63 million (2021: \$359 million, 2020: \$317 million) for the Group and \$63 million (2021: \$306 million) for the Parent Entity. Refer to Note 26 for further details.
- Superannuation expense includes both defined contribution and defined benefit expense. Further details of the Group's defined benefit plans are in Note 33.
- Impairment expenses included:
  - \$117 million (2021: \$275 million, 2020: \$5 million) for property and equipment for the Group, and \$116 million (2021: \$248 million) for the Parent Entity;
  - \$110 million (2021: \$485 million, 2020: \$171 million) for computer software for the Group, and \$99 million (2021: \$475 million) for the Parent Entity;
  - \$4 million (2021: \$45 million, 2020: \$23 million) for IT equipment for the Group, and \$4 million (2021: \$41 million) for the Parent Entity; and
  - \$122 million (2021: \$571 million, 2020: \$518 million) for goodwill and other intangible assets for the Group, and nil (2021: \$487 million) for the Parent Entity.

## Notes to the financial statements

### Note 6. Impairment charges

#### Accounting policy

Impairment charges are based on an expected loss model which measures the difference between the current carrying amount and the present value of expected future cash flows taking into account past experience, current conditions and multiple probability-weighted macroeconomic scenarios for reasonably supportable future economic conditions. Further details of the calculation of ECL and the critical accounting assumptions and estimates relating to impairment charges are included in Note 11.

Impairment charges are recognised in the income statement, with a corresponding amount recognised as follows:

- Loans, debt securities at amortised cost and due from subsidiaries balances: as a reduction of the carrying value of the financial asset through an offsetting provision account (refer to Note 11);
- Debt securities at FVOCI: in reserves in OCI with no reduction of the carrying value of the debt security (refer to Note 27); and
- Credit commitments: as a provision (refer to Note 26).

#### Uncollectable loans

A loan may become uncollectable in full or part if, after following the Group's loan recovery procedures, the Group remains unable to collect that loan's contractual repayments. Uncollectable amounts are written off against their related provision for ECL, after all possible repayments have been received.

Where loans are secured, amounts are generally written off after receiving the proceeds from the security, or in certain circumstances, where the net realisable value of the security has been determined and this indicates that there is no reasonable expectation of full recovery, write-off may be earlier. Unsecured consumer loans are generally written off after 180 days past due.

The Group may subsequently be able to recover cash flows from loans written off. In the period which these recoveries are made, they are recognised in the income statement.

The following table details impairment charges.

| \$m                                  | Consolidated |              |              | Parent Entity |              |
|--------------------------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|                                      | 2022         | 2021         | 2020         | 2022          | 2021         |
| Provisions raised/(released)         |              |              |              |               |              |
| Performing                           | 225          | (915)        | 1,437        | 343           | (785)        |
| Non-performing                       | 299          | 567          | 1,934        | 286           | 563          |
| Recoveries                           | (189)        | (242)        | (193)        | (180)         | (225)        |
| <b>Impairment charges/(benefits)</b> | <b>335</b>   | <b>(590)</b> | <b>3,178</b> | <b>449</b>    | <b>(447)</b> |
| of which relates to:                 |              |              |              |               |              |
| Loans and credit commitments         | 333          | (567)        | 3,158        | 425           | (449)        |
| Debt securities at amortised cost    | 4            | (25)         | 18           | 1             | -            |
| Debt securities at FVOCI             | (2)          | 2            | 2            | (2)           | 2            |
| Due from subsidiaries                | -            | -            | -            | 25            | -            |
| <b>Impairment charges/(benefits)</b> | <b>335</b>   | <b>(590)</b> | <b>3,178</b> | <b>449</b>    | <b>(447)</b> |

Further details are discussed in Note 11.



## Notes to the financial statements

### Note 7. Income tax

#### Accounting policy

The tax expense for the year comprises current and deferred tax. Tax is recognised in the income statement, except to the extent that it relates to items recognised directly in OCI, in which case it is recognised in the statement of comprehensive income.

Current tax is the tax payable for the year using enacted or substantively enacted tax rates and laws for each jurisdiction. Current tax also includes adjustments to tax payable for previous years.

Deferred tax accounts for temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities in the financial statements and their values for taxation purposes.

Deferred tax is determined using the enacted or substantively enacted tax rates and laws for each jurisdiction which are expected to apply when the assets will be realised or the liabilities settled.

Deferred tax assets and liabilities have been offset where they relate to the same taxation authority, the same taxable entity or group, and where there is a legal right and intention to settle on a net basis.

Deferred tax assets are recognised to the extent that it is probable that future taxable profits will be available to utilise the assets.

Deferred tax is not recognised for the following temporary differences:

- the initial recognition of assets or liabilities in a transaction that is not a business combination and that affects neither the accounting nor taxable profit or loss;
- the initial recognition of goodwill in a business combination; and
- retained earnings in subsidiaries which the Parent Entity does not intend to distribute for the foreseeable future.

The Parent Entity is the head entity of a tax consolidated group with its wholly owned Australian subsidiaries. All entities in the tax consolidated group have entered into a tax sharing agreement which, in the opinion of the Directors, limits the joint and several liabilities in the case of a default by the Parent Entity.

Current and deferred tax are recognised using a 'group allocation basis'. As head entity, the Parent Entity recognises all current tax balances and deferred tax assets arising from unused tax losses and relevant tax credits for the tax-consolidated group. The Parent Entity fully compensates/is compensated by the other members for these balances.

#### *Critical accounting assumptions and estimates*

The Group operates in multiple tax jurisdictions and significant judgement is required in determining the worldwide current tax liability. There are many transactions with uncertain tax outcomes and provisions are determined based on the expected outcomes.

## Notes to the financial statements

## Note 7. Income tax (continued)

## Income tax expense

The following table reconciles income tax expense to the profit before income tax expense.

| \$m                                                                                        | Consolidated |              |              | Parent Entity |              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|                                                                                            | 2022         | 2021         | 2020         | 2022          | 2021         |
| Profit before income tax expense                                                           | 8,469        | 8,501        | 4,266        | 14,367        | 6,761        |
| Tax at the Australian company tax rate of 30%                                              | 2,541        | 2,550        | 1,280        | 4,310         | 2,028        |
| The effect of amounts which are not deductible/(assessable) in calculating taxable income: |              |              |              |               |              |
| Hybrid capital distributions                                                               | 67           | 59           | 56           | 67            | 59           |
| Life insurance:                                                                            |              |              |              |               |              |
| Tax adjustment on policyholder earnings                                                    | (1)          | 3            | (17)         | -             | -            |
| Adjustment for life business tax rates                                                     | -            | -            | 1            | -             | -            |
| Dividend adjustments                                                                       | -            | -            | -            | (1,990)       | (355)        |
| Other non-assessable items                                                                 | (97)         | (6)          | (3)          | (64)          | (5)          |
| Other non-deductible items                                                                 | 409          | 252          | 585          | 24            | 204          |
| Adjustment for overseas tax rates                                                          | (31)         | (16)         | 16           | (2)           | 9            |
| Income tax (over)/under provided in prior years                                            | (77)         | 3            | 1            | (52)          | (2)          |
| Other items                                                                                | (41)         | 193          | 55           | (104)         | 210          |
| <b>Total income tax expense</b>                                                            | <b>2,770</b> | <b>3,038</b> | <b>1,974</b> | <b>2,189</b>  | <b>2,148</b> |
| Income tax expense comprises:                                                              |              |              |              |               |              |
| Current income tax                                                                         | 2,661        | 2,741        | 2,954        | 2,039         | 2,017        |
| Movement in deferred tax <sup>1</sup>                                                      | 186          | 294          | (981)        | 202           | 133          |
| Income tax (over)/under provision in prior years                                           | (77)         | 3            | 1            | (52)          | (2)          |
| <b>Total income tax expense</b>                                                            | <b>2,770</b> | <b>3,038</b> | <b>1,974</b> | <b>2,189</b>  | <b>2,148</b> |
| Total Australia                                                                            | 2,316        | 2,610        | 1,697        | 2,128         | 2,090        |
| Total Overseas                                                                             | 454          | 428          | 277          | 61            | 58           |
| <b>Total income tax expense<sup>2</sup></b>                                                | <b>2,770</b> | <b>3,038</b> | <b>1,974</b> | <b>2,189</b>  | <b>2,148</b> |

The effective tax rate was 32.71% in 2022 (2021: 35.74%, 2020: 46.27%).

1. The movement in deferred tax includes \$41 million credit for the Group and nil for the Parent Entity (2021 and 2020: Nil for the Group and the Parent Entity) relating to the movements in deferred tax assets and deferred tax liabilities that were classified in assets held for sale and liabilities held for sale respectively in the balance sheet.

2. As the Bank levy is not a levy on income, it is not included in income tax. It is included in Note 3.

## Notes to the financial statements

### Note 7. Income tax (continued)

#### Deferred tax assets

The balance comprises temporary differences attributable to:

| \$m                                                                                   | Consolidated |              | Parent Entity |              |
|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|                                                                                       | 2022         | 2021         | 2022          | 2021         |
| <b>Amounts recognised in the income statements and opening retained profits</b>       |              |              |               |              |
| Provisions for ECL on loans and credit commitments                                    | 1,364        | 1,481        | 1,205         | 1,269        |
| Provision for long service leave, annual leave and other employee benefits            | 397          | 386          | 378           | 365          |
| Property and equipment                                                                | 301          | 347          | 271           | 316          |
| Other provisions                                                                      | 319          | 424          | 295           | 388          |
| Lease liabilities                                                                     | 640          | 743          | 571           | 665          |
| All other liabilities                                                                 | 282          | 331          | 257           | 300          |
| <b>Total amounts recognised in the income statements and opening retained profits</b> | <b>3,303</b> | <b>3,712</b> | <b>2,977</b>  | <b>3,303</b> |
| <b>Amounts recognised directly in OCI</b>                                             |              |              |               |              |
| Defined benefit                                                                       | -            | 103          | -             | 101          |
| <b>Total amounts recognised directly in OCI</b>                                       | <b>-</b>     | <b>103</b>   | <b>-</b>      | <b>101</b>   |
| <b>Gross deferred tax assets</b>                                                      | <b>3,303</b> | <b>3,815</b> | <b>2,977</b>  | <b>3,404</b> |
| Set-off of deferred tax assets and deferred tax liabilities                           | (1,549)      | (1,378)      | (1,331)       | (1,311)      |
| <b>Net deferred tax assets</b>                                                        | <b>1,754</b> | <b>2,437</b> | <b>1,646</b>  | <b>2,093</b> |
| <b>Movements</b>                                                                      |              |              |               |              |
| <b>Balance as at beginning of year</b>                                                | <b>2,437</b> | <b>3,064</b> | <b>2,093</b>  | <b>2,497</b> |
| Impact on adoption of new accounting standards                                        | -            | (17)         | -             | (14)         |
| <b>Restated opening balance</b>                                                       | <b>2,437</b> | <b>3,047</b> | <b>2,093</b>  | <b>2,483</b> |
| Recognised in the income statements                                                   | (409)        | (529)        | (326)         | (395)        |
| Recognised in OCI                                                                     | (103)        | (77)         | (101)         | (48)         |
| Balances reclassified to assets held for sale                                         | -            | (8)          | -             | -            |
| Balances disposed of on sale of businesses                                            | -            | (4)          | -             | -            |
| Set-off of deferred tax assets and deferred tax liabilities                           | (171)        | 9            | (20)          | 53           |
| <b>Balance as at end of year</b>                                                      | <b>1,754</b> | <b>2,437</b> | <b>1,646</b>  | <b>2,093</b> |

## Notes to the financial statements

## Note 7. Income tax (continued)

## Deferred tax liabilities

The balance comprises temporary differences attributable to:

| \$m                                                                                   | Consolidated |              | Parent Entity |              |
|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|                                                                                       | 2022         | 2021         | 2022          | 2021         |
| <b>Amounts recognised in the income statements and opening retained profits</b>       |              |              |               |              |
| Finance lease transactions                                                            | 273          | 296          | 271           | 290          |
| Property and equipment                                                                | 506          | 610          | 445           | 541          |
| All other assets                                                                      | 212          | 267          | 202           | 211          |
| <b>Total amounts recognised in the income statements and opening retained profits</b> | <b>991</b>   | <b>1,173</b> | <b>918</b>    | <b>1,042</b> |
| <b>Amounts recognised directly in OCI</b>                                             |              |              |               |              |
| Investment securities                                                                 | 136          | 214          | 136           | 211          |
| Cash flow hedges                                                                      | 334          | 81           | 189           | 58           |
| Defined benefit                                                                       | 88           | -            | 88            | -            |
| <b>Total amounts recognised directly in OCI</b>                                       | <b>558</b>   | <b>295</b>   | <b>413</b>    | <b>269</b>   |
| <b>Gross deferred tax liabilities</b>                                                 | <b>1,549</b> | <b>1,468</b> | <b>1,331</b>  | <b>1,311</b> |
| Set-off of deferred tax assets and deferred tax liabilities                           | (1,549)      | (1,578)      | (1,331)       | (1,311)      |
| <b>Net deferred tax liabilities</b>                                                   | <b>-</b>     | <b>90</b>    | <b>-</b>      | <b>-</b>     |
| <b>Movements</b>                                                                      |              |              |               |              |
| <b>Balance as at beginning of year</b>                                                | <b>90</b>    | <b>126</b>   | <b>-</b>      | <b>-</b>     |
| Recognised in the income statements                                                   | (182)        | (235)        | (124)         | (262)        |
| Recognised in OCI                                                                     | 263          | 235          | 144           | 209          |
| Balances reclassified to liabilities held for sale                                    | -            | (44)         | -             | -            |
| Set-off of deferred tax assets and deferred tax liabilities                           | (171)        | 8            | (20)          | 53           |
| <b>Balance as at end of year</b>                                                      | <b>-</b>     | <b>90</b>    | <b>-</b>      | <b>-</b>     |

## Unrecognised deferred tax balances

The following potential deferred tax balances have not been recognised. The tax effect of the gross balances disclosed below would be based on the corporate tax rates applicable in the relevant jurisdictions, which range between 15% and 30%.

| \$m                                                                                                               | Consolidated |      | Parent Entity |      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|------|---------------|------|
|                                                                                                                   | 2022         | 2021 | 2022          | 2021 |
| <b>Deductible temporary differences</b>                                                                           |              |      |               |      |
| Tax losses on revenue account                                                                                     | 621          | 470  | 607           | 454  |
| <b>Taxable temporary differences</b>                                                                              |              |      |               |      |
| Retained earnings of subsidiaries which the Parent Entity does not intend to distribute in the foreseeable future | 369          | 55   | -             | -    |

## Notes to the financial statements

## Note 8. Earnings per share

## Accounting policy

Basic earnings per share (EPS) is calculated by dividing the net profit attributable to shareholders by the weighted average number of ordinary shares on issue during the year, adjusted for treasury shares. Diluted EPS is calculated by adjusting the basic EPS by assuming all dilutive potential ordinary shares are converted. Refer to Notes 15 and 32 for further information on the potential dilutive instruments.

| \$m                                                                  | 2022         |              | 2021         |              | 2020         |              |
|----------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|                                                                      | Basic        | Diluted      | Basic        | Diluted      | Basic        | Diluted      |
| <b>Net profit attributable to owners of WBC (\$m)</b>                | <b>5,694</b> | <b>5,694</b> | <b>5,458</b> | <b>5,458</b> | <b>2,290</b> | <b>2,290</b> |
| Adjustment for RSP dividends (\$m) <sup>1</sup>                      | (3)          | -            | (2)          | -            | (2)          | (2)          |
| Adjustment for potential dilution:                                   |              |              |              |              |              |              |
| Distributions to convertible loan capital holders (\$m) <sup>2</sup> | -            | 233          | -            | 218          | -            | -            |
| <b>Adjusted net profit attributable to owners of WBC (\$m)</b>       | <b>5,691</b> | <b>5,927</b> | <b>5,456</b> | <b>5,676</b> | <b>2,288</b> | <b>2,288</b> |
| <b>Weighted average number of ordinary shares (millions)</b>         |              |              |              |              |              |              |
| Weighted average number of ordinary shares on issue                  | 3,564        | 3,564        | 3,657        | 3,657        | 3,595        | 3,595        |
| Treasury shares (including RSP share rights) <sup>1</sup>            | (5)          | (5)          | (4)          | (4)          | (5)          | (5)          |
| Adjustment for potential dilution:                                   |              |              |              |              |              |              |
| Share-based payments                                                 | -            | 4            | -            | 4            | -            | 1            |
| Convertible loan capital <sup>2</sup>                                | -            | 326          | -            | 461          | -            | -            |
| <b>Adjusted weighted average number of ordinary shares</b>           | <b>3,559</b> | <b>3,889</b> | <b>3,653</b> | <b>4,118</b> | <b>3,590</b> | <b>3,591</b> |
| <b>Earnings per ordinary share (cents)</b>                           | <b>159.9</b> | <b>152.4</b> | <b>149.4</b> | <b>137.8</b> | <b>63.7</b>  | <b>63.7</b>  |

1. RSP is explained in Note 32. Some shares under the RSP have not vested and are not outstanding ordinary shares but do receive dividends. These RSP dividends are deducted to show the profit attributable to ordinary shareholders. Shares under the RSP were dilutive in 2022 (2021: dilutive, 2020: antidilutive).
2. The Group has issued convertible loan capital which may convert into ordinary shares in the future (refer to Note 15 for further details). These convertible loan capital instruments are potentially dilutive instruments, and diluted EPS is therefore calculated as if the instruments had been converted at the beginning of the year or, if later, the instruments' issue dates. In 2022, all convertible loan capital instruments were dilutive (2021: dilutive, 2020: antidilutive).

## Notes to the financial statements

## Note 9. Average balance sheet and interest rates

The daily average balances of the Group's interest earning assets and interest bearing liabilities are shown below along with their interest income or expense.

| Consolidated                                                                   | 2022                   |                        |                   | 2021                   |                        |                   | 2020                   |                        |                   |
|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|-------------------|------------------------|------------------------|-------------------|------------------------|------------------------|-------------------|
|                                                                                | Average balance<br>\$m | Interest income<br>\$m | Average rate<br>% | Average balance<br>\$m | Interest income<br>\$m | Average rate<br>% | Average balance<br>\$m | Interest income<br>\$m | Average rate<br>% |
| <b>Assets</b>                                                                  |                        |                        |                   |                        |                        |                   |                        |                        |                   |
| <b>Interest earning assets</b>                                                 |                        |                        |                   |                        |                        |                   |                        |                        |                   |
| Cash and balances with central banks and other financial assets <sup>1</sup> : |                        |                        |                   |                        |                        |                   |                        |                        |                   |
| Australia                                                                      | 82,102                 | 446                    | 0.5               | 37,729                 | 12                     | -                 | 26,018                 | 98                     | 0.4               |
| New Zealand                                                                    | 9,769                  | 150                    | 1.5               | 6,579                  | 16                     | 0.2               | 3,637                  | 17                     | 0.5               |
| Other overseas                                                                 | 17,238                 | 157                    | 0.9               | 9,105                  | 20                     | 0.2               | 14,180                 | 112                    | 0.8               |
| Trading securities and financial assets measured at FV15:                      |                        |                        |                   |                        |                        |                   |                        |                        |                   |
| Australia                                                                      | 16,715                 | 235                    | 1.4               | 16,059                 | 116                    | 0.7               | 20,300                 | 217                    | 1.1               |
| New Zealand                                                                    | 3,784                  | 76                     | 2.0               | 3,881                  | 28                     | 0.7               | 4,728                  | 47                     | 1.0               |
| Other overseas                                                                 | 2,337                  | 36                     | 1.5               | 3,251                  | 48                     | 1.5               | 4,601                  | 95                     | 2.1               |
| Investment securities:                                                         |                        |                        |                   |                        |                        |                   |                        |                        |                   |
| Australia                                                                      | 70,804                 | 985                    | 1.4               | 61,665                 | 1,104                  | 1.4               | 71,402                 | 1,347                  | 1.9               |
| New Zealand                                                                    | 4,950                  | 85                     | 1.7               | 4,492                  | 74                     | 1.6               | 3,921                  | 96                     | 2.4               |
| Other overseas                                                                 | 2,027                  | 56                     | 2.8               | 1,552                  | 22                     | 1.4               | 2,858                  | 78                     | 2.7               |
| Loans <sup>1,2</sup> :                                                         |                        |                        |                   |                        |                        |                   |                        |                        |                   |
| Australia                                                                      | 582,456                | 17,614                 | 3.0               | 558,435                | 17,854                 | 3.2               | 573,179                | 21,273                 | 3.7               |
| New Zealand                                                                    | 88,002                 | 3,206                  | 3.6               | 85,525                 | 2,731                  | 3.2               | 81,920                 | 3,223                  | 3.9               |
| Other overseas                                                                 | 6,362                  | 199                    | 3.1               | 6,440                  | 125                    | 1.9               | 14,973                 | 444                    | 3.0               |
| Assets held for sale:                                                          |                        |                        |                   |                        |                        |                   |                        |                        |                   |
| Australia                                                                      | 425                    | 6                      | 1.4               | 1,583                  | 28                     | 1.8               | -                      | -                      | -                 |
| New Zealand                                                                    | -                      | -                      | -                 | -                      | -                      | -                 | -                      | -                      | -                 |
| Other overseas                                                                 | -                      | -                      | -                 | 2,560                  | 100                    | 3.9               | -                      | -                      | -                 |
| <b>Total interest earning assets and interest income</b>                       | <b>886,971</b>         | <b>23,251</b>          | <b>2.6</b>        | <b>819,456</b>         | <b>22,278</b>          | <b>2.7</b>        | <b>821,718</b>         | <b>27,047</b>          | <b>3.3</b>        |
| <b>Non-interest earning assets</b>                                             |                        |                        |                   |                        |                        |                   |                        |                        |                   |
| Derivative financial instruments                                               | 23,395                 |                        |                   | 20,305                 |                        |                   | 31,334                 |                        |                   |
| Life insurance assets                                                          | -                      |                        |                   | 226                    |                        |                   | 4,614                  |                        |                   |
| Assets held for sale                                                           | 2,444                  |                        |                   | 4,590                  |                        |                   | -                      |                        |                   |
| All other assets <sup>3</sup>                                                  | 61,953                 |                        |                   | 61,478                 |                        |                   | 62,414                 |                        |                   |
| <b>Total non-interest earning assets</b>                                       | <b>87,792</b>          |                        |                   | <b>86,599</b>          |                        |                   | <b>98,362</b>          |                        |                   |
| <b>Total assets</b>                                                            | <b>974,763</b>         |                        |                   | <b>906,055</b>         |                        |                   | <b>920,080</b>         |                        |                   |

- In 2022, the presentation of certain average balance sheet line items has been revised:
  - Cash and other financial assets, previously presented as part of "Loans and other receivables", as well as collateral paid, previously presented separately, are now presented as "Cash and balances with central banks and other financial assets";
  - Loans, previously presented as part of "Loans and other receivables", are now presented separately; and
  - Collateral received, previously presented separately, is now included in "Other interest bearing liabilities".
 The associated interest income and expense have also been revised. Comparatives have been revised.
- Loans are net of Stage 3 provision for expected credit losses (ECL), where interest income is determined based on their carrying value. Stages 1 and 2 provisions for ECL are not included in the average interest earning assets balance, as interest income is determined based on the gross value of loans. Interest income includes net ineffectiveness on qualifying hedges.
- Includes property and equipment, intangible assets, deferred tax assets, non-interest earning loans relating to mortgage offset accounts and all other non-interest earning assets.



## Notes to the financial statements

## Note 9. Average balance sheet and interest rates (continued)

| Consolidated                                                   | Average<br>balance<br>\$m | 2022<br>Interest<br>expense<br>\$m | Average<br>rate<br>% | Average<br>balance<br>\$m | 2021<br>Interest<br>expense<br>\$m | Average<br>rate<br>% | Average<br>balance<br>\$m | 2020<br>Interest<br>expense<br>\$m | Average<br>rate<br>% |
|----------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------------------------|----------------------|---------------------------|------------------------------------|----------------------|---------------------------|------------------------------------|----------------------|
| <b>Liabilities</b>                                             |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |
| <b>Interest bearing liabilities</b>                            |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |
| Repurchase agreements:                                         |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |
| Australia                                                      | 35,136                    | 109                                | 0.3                  | 32,600                    | 54                                 | 0.2                  | 16,120                    | 73                                 | 0.5                  |
| New Zealand                                                    | 2,543                     | 39                                 | 1.5                  | 986                       | 2                                  | 0.2                  | 380                       | 1                                  | 0.3                  |
| Other overseas                                                 | 100                       | 2                                  | 2.0                  | -                         | -                                  | -                    | -                         | -                                  | -                    |
| Deposits and other borrowings:                                 |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |
| Australia                                                      | 493,993                   | 2,249                              | 0.5                  | 457,675                   | 1,400                              | 0.3                  | 435,877                   | 3,745                              | 0.9                  |
| New Zealand                                                    | 60,786                    | 765                                | 1.3                  | 60,066                    | 418                                | 0.7                  | 57,096                    | 882                                | 1.5                  |
| Other overseas                                                 | 21,175                    | 195                                | 0.9                  | 13,610                    | 50                                 | 0.4                  | 25,660                    | 427                                | 1.7                  |
| Loan capital:                                                  |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |
| Australia                                                      | 28,961                    | 934                                | 3.2                  | 24,573                    | 754                                | 3.1                  | 19,554                    | 663                                | 3.4                  |
| New Zealand                                                    | 1,747                     | 92                                 | 5.3                  | 1,653                     | 85                                 | 5.1                  | 1,833                     | 94                                 | 5.1                  |
| Other overseas                                                 | -                         | -                                  | -                    | 368                       | 10                                 | 2.7                  | 1,324                     | 43                                 | 3.2                  |
| Other interest bearing liabilities <sup>1,2</sup> :            |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |
| Australia                                                      | 137,796                   | 1,308                              | 0.9                  | 123,752                   | 2,236                              | 1.8                  | 163,416                   | 3,787                              | 2.3                  |
| New Zealand                                                    | 18,579                    | 403                                | 2.2                  | 16,143                    | 368                                | 2.3                  | 18,726                    | 560                                | 3.0                  |
| Other overseas                                                 | 1,876                     | (6)                                | (0.3)                | 4,075                     | 31                                 | 0.8                  | 5,655                     | 76                                 | 1.3                  |
| Liabilities held for sale:                                     |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |
| Australia                                                      | -                         | -                                  | -                    | -                         | -                                  | -                    | -                         | -                                  | -                    |
| New Zealand                                                    | -                         | -                                  | -                    | -                         | -                                  | -                    | -                         | -                                  | -                    |
| Other overseas                                                 | -                         | -                                  | -                    | 1,335                     | 12                                 | 0.9                  | -                         | -                                  | -                    |
| <b>Total interest bearing liabilities and interest expense</b> | <b>802,692</b>            | <b>6,090</b>                       | <b>0.8</b>           | <b>736,336</b>            | <b>5,420</b>                       | <b>0.7</b>           | <b>745,641</b>            | <b>10,351</b>                      | <b>1.4</b>           |
| <b>Non-interest bearing liabilities</b>                        |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |
| Deposits and other borrowings:                                 |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |                           |                                    |                      |
| Australia                                                      | 54,178                    |                                    |                      | 49,592                    |                                    |                      | 45,231                    |                                    |                      |
| New Zealand                                                    | 14,031                    |                                    |                      | 12,426                    |                                    |                      | 8,760                     |                                    |                      |
| Other overseas                                                 | 1,038                     |                                    |                      | 7                         |                                    |                      | 901                       |                                    |                      |
| Derivative financial instruments                               | 24,750                    |                                    |                      | 20,612                    |                                    |                      | 33,249                    |                                    |                      |
| Life insurance liabilities                                     | -                         |                                    |                      | 253                       |                                    |                      | 2,999                     |                                    |                      |
| Liabilities held for sale                                      | 682                       |                                    |                      | 2,728                     |                                    |                      | -                         |                                    |                      |
| All other liabilities <sup>1</sup>                             | 7,069                     |                                    |                      | 13,202                    |                                    |                      | 15,233                    |                                    |                      |
| <b>Total non-interest bearing liabilities</b>                  | <b>101,748</b>            |                                    |                      | <b>98,820</b>             |                                    |                      | <b>106,373</b>            |                                    |                      |
| <b>Total liabilities</b>                                       | <b>904,440</b>            |                                    |                      | <b>835,156</b>            |                                    |                      | <b>852,014</b>            |                                    |                      |
| Shareholders' equity                                           | 70,268                    |                                    |                      | 70,849                    |                                    |                      | 68,014                    |                                    |                      |
| NCI                                                            | 55                        |                                    |                      | 50                        |                                    |                      | 52                        |                                    |                      |
| <b>Total equity</b>                                            | <b>70,323</b>             |                                    |                      | <b>70,899</b>             |                                    |                      | <b>68,066</b>             |                                    |                      |
| <b>Total liabilities and equity</b>                            | <b>974,763</b>            |                                    |                      | <b>906,055</b>            |                                    |                      | <b>920,080</b>            |                                    |                      |

## Calculation of variances

Net interest income may vary from year to year due to changes in the volume of, and interest rates associated with, interest earning assets and interest bearing liabilities. The following table allocates the change in net interest income between changes in volume and interest rate for those assets and liabilities:

- Volume changes are determined based on the movements in average asset and liability balances; and
- Interest rate changes are determined based on the change in interest rate associated with those assets and liabilities. Variances that arise due to a combination of volume and interest rate changes are allocated to interest rate changes.

1. In 2022, the presentation of certain average balance sheet line items has been revised:

- Cash and other financial assets, previously presented as part of "Loans and other receivables", as well as collateral paid, previously presented separately, are now presented as "Cash and balances with central banks and other financial assets";
- Loans, previously presented as part of "Loans and other receivables", are now presented separately; and
- Collateral received, previously presented separately, is now included in "Other interest bearing liabilities".

The associated interest income and expense have also been revised. Comparatives have been revised.

2. Includes net impact of Treasury balance sheet management activities and the Bank levy.

3. Includes other financial liabilities, provisions, current and deferred tax liabilities and all other non-interest bearing liabilities.

## Notes to the financial statements

## Note 9. Average balance sheet and interest rates (continued)

| Consolidated<br>\$m                                                            | 2022<br>Change due to |            |            | 2021<br>Change due to |                |                |
|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------|------------|-----------------------|----------------|----------------|
|                                                                                | Volume                | Rate       | Total      | Volume                | Rate           | Total          |
| <b>Interest earning assets</b>                                                 |                       |            |            |                       |                |                |
| Cash and balances with central banks and other financial assets <sup>1</sup> : |                       |            |            |                       |                |                |
| Australia                                                                      | 2                     | 432        | 434        | 71                    | (157)          | (86)           |
| New Zealand                                                                    | 9                     | 125        | 134        | 10                    | (11)           | (1)            |
| Other overseas                                                                 | 26                    | 111        | 137        | (38)                  | (54)           | (92)           |
| Trading securities and financial assets measured at FVIF:                      |                       |            |            |                       |                |                |
| Australia                                                                      | 6                     | 113        | 119        | (34)                  | (67)           | (101)          |
| New Zealand                                                                    | (1)                   | 49         | 48         | (9)                   | (10)           | (19)           |
| Other overseas                                                                 | (13)                  | 1          | (12)       | (28)                  | (19)           | (47)           |
| Investment securities:                                                         |                       |            |            |                       |                |                |
| Australia                                                                      | (152)                 | 33         | (119)      | 202                   | (445)          | (243)          |
| New Zealand                                                                    | 8                     | 3          | 11         | 14                    | (36)           | (22)           |
| Other overseas <sup>2</sup>                                                    | (2)                   | 4          | 2          | (20)                  | (36)           | (56)           |
| Loans <sup>1</sup> :                                                           |                       |            |            |                       |                |                |
| Australia                                                                      | 743                   | (983)      | (240)      | (551)                 | (2,868)        | (3,419)        |
| New Zealand                                                                    | 79                    | 396        | 475        | 141                   | (633)          | (492)          |
| Other overseas <sup>2</sup>                                                    | (38)                  | 44         | 6          | (209)                 | (110)          | (319)          |
| Assets held for sale:                                                          |                       |            |            |                       |                |                |
| Australia                                                                      | (22)                  | -          | (22)       | 14                    | 14             | 28             |
| New Zealand                                                                    | -                     | -          | -          | -                     | -              | -              |
| Other overseas <sup>2</sup>                                                    | -                     | -          | -          | 52                    | 38             | 100            |
| <b>Total change in interest income</b>                                         | <b>645</b>            | <b>328</b> | <b>973</b> | <b>(375)</b>          | <b>(4,394)</b> | <b>(4,769)</b> |
| <b>Interest bearing liabilities</b>                                            |                       |            |            |                       |                |                |
| Repurchase agreements:                                                         |                       |            |            |                       |                |                |
| Australia                                                                      | -                     | 55         | 55         | 87                    | (106)          | (19)           |
| New Zealand                                                                    | 6                     | 31         | 37         | 2                     | (1)            | 1              |
| Other overseas                                                                 | -                     | 2          | 2          | -                     | -              | -              |
| Deposits and other borrowings:                                                 |                       |            |            |                       |                |                |
| Australia                                                                      | 122                   | 727        | 849        | 270                   | (2,615)        | (2,345)        |
| New Zealand                                                                    | 5                     | 342        | 347        | 45                    | (509)          | (464)          |
| Other overseas <sup>2</sup>                                                    | 26                    | 108        | 134        | (179)                 | (198)          | (377)          |
| Loan capital:                                                                  |                       |            |            |                       |                |                |
| Australia                                                                      | 136                   | 44         | 180        | 176                   | (85)           | 91             |
| New Zealand                                                                    | 5                     | 2          | 7          | (9)                   | -              | (9)            |
| Other overseas                                                                 | (10)                  | -          | (10)       | (31)                  | (2)            | (33)           |
| Other interest bearing liabilities <sup>1</sup> :                              |                       |            |            |                       |                |                |
| Australia                                                                      | 127                   | (1,055)    | (928)      | (719)                 | (832)          | (1,551)        |
| New Zealand                                                                    | 30                    | 5          | 35         | (29)                  | (63)           | (102)          |
| Other overseas <sup>2</sup>                                                    | (1)                   | (37)       | (38)       | (21)                  | (24)           | (45)           |
| Liabilities held for sale:                                                     |                       |            |            |                       |                |                |
| Australia                                                                      | -                     | -          | -          | -                     | -              | -              |
| New Zealand                                                                    | -                     | -          | -          | -                     | -              | -              |
| Other overseas <sup>2</sup>                                                    | -                     | -          | -          | 2                     | 10             | 12             |
| <b>Total change in interest expense</b>                                        | <b>446</b>            | <b>224</b> | <b>670</b> | <b>(406)</b>          | <b>(4,525)</b> | <b>(4,931)</b> |
| <b>Change in net interest income:</b>                                          |                       |            |            |                       |                |                |
| Australia                                                                      | 192                   | (176)      | 16         | (112)                 | 115            | 3              |
| New Zealand                                                                    | 49                    | 193        | 242        | 147                   | (17)           | 130            |
| Other overseas                                                                 | (42)                  | 87         | 45         | (4)                   | 33             | 29             |
| <b>Total change in net interest income</b>                                     | <b>199</b>            | <b>104</b> | <b>303</b> | <b>31</b>             | <b>131</b>     | <b>162</b>     |

- In 2022, the presentation of certain average balance sheet line items has been revised:
  - Cash and other financial assets, previously presented as part of "Loans and other receivables", as well as collateral paid, previously presented separately, are now presented as "Cash and balances with central banks and other financial assets";
  - Loans, previously presented as part of "Loans and other receivables", are now presented separately; and
  - Collateral received, previously presented separately, is now included in "Other interest bearing liabilities".
 The associated interest income and expense have also been revised. Comparatives have been revised.
- The change in interest income and interest expense for 30 September 2022 included amounts relating to other overseas assets and liabilities held for sale. These assets and liabilities held for sale related to Westpac Pacific which was classified as held for sale during 2021 but ceased to be classified as held for sale when the agreement to sell was terminated in September 2021. As a result the assets and liabilities held for sale were reclassified to their original balance sheet financial statement line. To appropriately attribute the change in interest income and expense on these assets and liabilities, the change in volume and rate for these assets is also reflected in the original balance sheet financial statement line in the table above.



## Notes to the financial statements

### FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES

#### Accounting policy

##### Recognition

Purchases and sales by regular way of financial assets, except for loans and receivables, are recognised on trade-date, the date on which the Group commits to purchase or sell the asset. Loans and receivables are recognised on settlement date, when cash is advanced to the borrowers.

Financial liabilities are recognised when an obligation arises.

##### Derecognition

Financial assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the asset have expired, or when the Group has either transferred its rights to receive cash flows from the asset or has assumed an obligation to pay the received cash flows in full under a 'pass through' arrangement and transferred substantially all the risks and rewards of ownership.

There may be situations where the Group has partially transferred the risks and rewards of ownership but has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of ownership. In such situations, where the Group retains control of the transferred asset, it will continue to be recognised in the balance sheet to the extent of the Group's continuing involvement in the asset.

Financial liabilities are derecognised when the obligation is discharged, cancelled or expires. Where an existing financial liability is replaced by another from the same lender on substantially different terms, or the terms of an existing liability are substantially modified, the exchange or modification is treated as a derecognition of the original liability and the recognition of a new liability, with the difference in the respective carrying amounts recognised in the income statement.

The terms are deemed to be substantially different if the discounted present value of the cash flows under the new terms (discounted using the original effective interest rate) is at least 10% different from the discounted present value of the remaining cash flows of the original financial liability. Qualitative factors such as a change in the currency the instrument is denominated in, a change in the interest rate from fixed to floating and conversion features are also considered.

##### Classification and measurement

Financial assets are grouped into the following classes: cash and balances with central banks, collateral paid, trading securities and financial assets measured at FVIS, derivative financial instruments, investment securities, loans, other financial assets and life insurance assets.

##### Financial assets

Financial assets are classified based on a) the business model within which the assets are managed, and b) whether the contractual cash flows of the instrument represent solely payment of principal and interest (SPPI).

The Group determines the business model at the level that reflects how groups of financial assets are managed. When assessing the business model the Group considers factors including how performance and risks are managed, evaluated and reported and the frequency and volume of, and reason for, sales in previous periods and expectations of sales in future periods.

When assessing whether contractual cash flows are SPPI, interest is defined as consideration primarily for the time value of money and the credit risk of the principal outstanding. The time value of money is defined as the element of interest that provides consideration only for the passage of time and not consideration for other risks or costs associated with holding the financial asset. Terms that could change the contractual cash flows so that they may not meet the SPPI criteria include contingent and leverage features, non-recourse arrangements, and features that could modify the time value of money.

##### Debt instruments

If the debt instruments have contractual cash flows which represent SPPI on the principal balance outstanding they are classified at:

- amortised cost if they are held within a business model whose objective is achieved through holding the financial asset to collect these cash flows; or
- FVOCI if they are held within a business model whose objective is achieved both through collecting these cash flows or selling the financial asset; or
- FVIS if they are held within a business model whose objective is achieved through selling the financial asset.

Debt instruments are measured at FVIS where the contractual cash flows do not represent SPPI on the principal balance outstanding or where it is designated at FVIS to eliminate or reduce an accounting mismatch.

## Notes to the financial statements

### FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

#### Accounting policy (continued)

Debt instruments at amortised cost are initially recognised at fair value and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method. They are presented net of provision for ECL determined using the ECL model. Refer to Notes 6 and 11 for further details.

Debt instruments at FVOCI are measured at fair value with unrealised gains and losses recognised in OCI except for interest income, impairment charges and FX gains and losses, which are recognised in the income statement. Impairment on debt instruments at FVOCI is determined using the ECL model and is recognised in the income statement with a corresponding amount in OCI. There is no reduction of the carrying value of the debt security which remains at fair value.

The cumulative gain or loss recognised in OCI is subsequently recognised in the income statement when the instrument is derecognised.

Debt instruments at FVIS are measured at fair value with subsequent changes in fair value recognised in the income statement.

#### Equity securities

Equity securities are measured at FVOCI where they:

- are not held for trading; and
- an irrevocable election is made by the Group.

Otherwise, they are measured at FVIS.

Equity securities at FVOCI are measured at fair value with unrealised gains and losses recognised in OCI, except for dividend income which is recognised in the income statement. The cumulative gain or loss recognised in OCI is not subsequently recognised in the income statement when the instrument is disposed.

Equity securities at FVIS are measured at fair value with subsequent changes in fair value recognised in the income statement.

#### Financial liabilities

Financial liabilities are grouped into the following classes: collateral received, deposits and other borrowings, other financial liabilities, derivative financial instruments, debt issues and loan capital.

Financial liabilities are measured at amortised cost if they are not held for trading or designated at FVIS, otherwise they are measured at FVIS.

Financial assets and financial liabilities measured at FVIS are recognised initially at fair value. All other financial assets and financial liabilities are recognised initially at fair value plus or minus directly attributable transaction costs, respectively.

Further details of the accounting policy for each category of financial asset or financial liability mentioned above are set out in the note for the relevant item.

The Group's policies for determining the fair value of financial assets and financial liabilities are set out in Note 23.

## Notes to the financial statements

### Lending and credit risk

#### Note 10. Loans

##### Accounting policy

Loans are financial assets initially recognised at fair value plus directly attributable transaction costs and fees.

Loans are subsequently measured at amortised cost using the effective interest method where they have contractual cash flows which represent SPPI on the principal balance outstanding and they are held within a business model whose objective is achieved through holding the loans to collect these cash flows. They are presented net of any provision for ECL.

Loans are subsequently measured at FVIF where they do not have cash flows which represent SPPI, are held within a business model whose objective is achieved by selling the financial asset, or are designated at FVIF to eliminate or reduce an accounting mismatch.

Refer to Note 23 for balances which are measured at fair value and amortised cost.

Loan products that have both mortgage and deposit facilities are presented gross in the balance sheet, segregating the asset and liability component, because they do not meet the criteria to be offset. Interest earned on these products is presented on a net basis in the income statement as this reflects how the customer is charged.

The loan portfolio is disaggregated by location of booking office and product type, as follows:

| \$m                                           | Consolidated   |                | Parent Entity  |                |
|-----------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                                               | 2022           | 2021           | 2022           | 2021           |
| <b>Australia</b>                              |                |                |                |                |
| Housing                                       | 467,382        | 455,604        | 467,379        | 455,599        |
| Personal                                      | 12,832         | 14,737         | 12,821         | 14,694         |
| Business                                      | 170,636        | 148,453        | 168,480        | 145,950        |
| <b>Total Australia</b>                        | <b>650,850</b> | <b>618,794</b> | <b>648,680</b> | <b>616,243</b> |
| <b>New Zealand</b>                            |                |                |                |                |
| Housing                                       | 56,211         | 58,081         | -              | -              |
| Personal                                      | 1,058          | 1,175          | -              | -              |
| Business                                      | 28,855         | 29,991         | 489            | 384            |
| <b>Total New Zealand</b>                      | <b>86,124</b>  | <b>89,247</b>  | <b>489</b>     | <b>384</b>     |
| <b>Total other overseas</b>                   | <b>6,879</b>   | <b>6,332</b>   | <b>6,244</b>   | <b>5,688</b>   |
| <b>Total loans</b>                            | <b>743,853</b> | <b>714,373</b> | <b>655,413</b> | <b>622,315</b> |
| Provision for ECL on loans (refer to Note 11) | (4,206)        | (4,589)        | (3,696)        | (3,902)        |
| <b>Total net loans<sup>1</sup></b>            | <b>739,647</b> | <b>709,784</b> | <b>651,717</b> | <b>618,413</b> |

1. Total net loans included securitised loans of \$4,747 million (2021: \$4,829 million) for the Group and \$5,750 million (2021: \$6,002 million) for the Parent Entity. The level of securitised loans excludes loans where Westpac is the holder of related debt securities.

## Notes to the financial statements

## Note 10. Loans (continued)

The following table shows the Group's contractual maturity distribution of all loans as at 30 September 2022.

| Consolidated<br>\$m         | Up to<br>1 year | Over 1<br>year to<br>5 years | Over 5<br>years to<br>15 years | Over<br>15 years | Total          |
|-----------------------------|-----------------|------------------------------|--------------------------------|------------------|----------------|
| <b>Australia</b>            |                 |                              |                                |                  |                |
| Housing                     | 6,577           | 1,717                        | 19,248                         | 439,840          | 467,382        |
| Personal                    | 6,478           | 5,419                        | 935                            | -                | 12,832         |
| Business                    | 49,239          | 105,229                      | 9,775                          | 6,393            | 170,636        |
| <b>Total Australia</b>      | <b>62,294</b>   | <b>112,365</b>               | <b>29,958</b>                  | <b>446,233</b>   | <b>650,850</b> |
| <b>New Zealand</b>          |                 |                              |                                |                  |                |
| Housing                     | 159             | 509                          | 4,359                          | 51,184           | 56,211         |
| Personal                    | 898             | 152                          | 8                              | -                | 1,058          |
| Business                    | 19,942          | 8,896                        | 16                             | 1                | 28,855         |
| <b>Total New Zealand</b>    | <b>20,999</b>   | <b>9,557</b>                 | <b>4,383</b>                   | <b>51,185</b>    | <b>86,124</b>  |
| <b>Total other overseas</b> | <b>2,375</b>    | <b>4,367</b>                 | <b>137</b>                     | <b>-</b>         | <b>6,879</b>   |
| <b>Total loans</b>          | <b>85,668</b>   | <b>126,289</b>               | <b>34,478</b>                  | <b>497,418</b>   | <b>743,853</b> |

The following table shows the Group's interest rate segmentation of loans maturing after one year as at 30 September 2022.

| Consolidated<br>\$m                                                | Loans at<br>variable<br>interest<br>rates | Loans at<br>fixed<br>interest<br>rates | Total          |
|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------|----------------|
| <b>Interest rate segmentation of loans maturing after one year</b> |                                           |                                        |                |
| <b>Australia</b>                                                   |                                           |                                        |                |
| Housing                                                            | 290,957                                   | 169,848                                | 460,805        |
| Personal                                                           | 2,321                                     | 4,033                                  | 6,354          |
| Business                                                           | 112,317                                   | 9,080                                  | 121,397        |
| <b>Total Australia</b>                                             | <b>405,595</b>                            | <b>182,961</b>                         | <b>588,556</b> |
| <b>New Zealand</b>                                                 |                                           |                                        |                |
| Housing                                                            | 5,700                                     | 50,352                                 | 56,052         |
| Personal                                                           | 158                                       | 2                                      | 160            |
| Business                                                           | 662                                       | 8,251                                  | 8,913          |
| <b>Total New Zealand</b>                                           | <b>6,520</b>                              | <b>58,605</b>                          | <b>65,125</b>  |
| <b>Total other overseas</b>                                        | <b>4,308</b>                              | <b>196</b>                             | <b>4,504</b>   |
| <b>Total loans maturing after one year</b>                         | <b>416,423</b>                            | <b>241,762</b>                         | <b>658,185</b> |



## Notes to the financial statements

### Note 11. Provisions for expected credit losses

#### Accounting policy

Note 6 provides details of impairment charges.

Impairment applies to all financial assets at amortised cost, lease receivables, debt securities measured at FVOCI, due from subsidiaries and credit commitments.

The ECL is recognised as follows:

- Loans (including lease receivables), debt securities at amortised cost and due from subsidiaries: as a reduction of the carrying value of the financial asset through an offsetting provision account (refer to Notes 10 and 18);
- Debt securities at FVOCI: in reserves in OCI with no reduction of the carrying value of the debt security itself (refer to Notes 18 and 27); and
- Credit commitments: as a provision (refer to Note 26).

#### Measurement

The Group calculates the provision for ECL based on a three-stage approach. The provision for ECL is a probability-weighted estimate of the cash shortfalls expected to result from defaults over the relevant time frame. They are determined by evaluating a range of possible outcomes and taking into account the time value of money, past events, current conditions and forecasts of future economic conditions.

The models use three main components to determine the ECL (as well as the time value of money) including:

- Probability of default (PD): the probability that a counter-party will default;
- Loss given default (LGD): the loss that is expected to arise in the event of a default; and
- Exposure at default (EAD): the estimated outstanding amount of credit exposure at the time of the default.

#### Model stages

The three stages are as follows:

##### *Stage 1: 12 months ECL - performing*

For financial assets where there has been no significant increase in credit risk since origination, a provision for 12 months ECL is recognised.

##### *Stage 2: Lifetime ECL - performing*

For financial assets where there has been a significant increase in credit risk since origination but where the asset is still performing, a provision for lifetime ECL is recognised. The indicators of a significant increase in credit risk are described on the following page.

##### *Stage 3: Lifetime ECL - non-performing*

Financial assets in Stage 3 are those that are in default. A default occurs when:

- Westpac considers that the customer is unable to repay its credit obligations in full, irrespective of recourse by the Group to actions such as realising security. Indicators include a breach of contract with the Group such as a default on interest or principal payments, a borrower experiencing significant financial difficulties or observable economic conditions that correlate to defaults on an individual basis; or
- the customer is more than 90 days past due on any material credit obligation.

A provision for lifetime ECL is recognised on these financial assets.

#### Collective and individual assessment

Financial assets that are in Stages 1 and 2 are assessed on a collective basis. This means that they are grouped in pools of similar assets with similar credit risk characteristics including the type of product and the customer risk grade. Financial assets in Stage 3 are assessed on an individual basis and calculated collectively for those below a specified threshold.

#### Expected life

In considering the lifetime time frame for ECL in Stages 2 and 3, the standard generally requires use of the remaining contractual life adjusted, where appropriate, for prepayments, extension and other options. For certain revolving credit facilities which include both a drawn and undrawn component (e.g. credit cards and revolving lines of credit), the Group's contractual ability to demand repayment and cancel the undrawn commitment does not limit the exposure to credit losses to the contractual notice period. For these facilities, lifetime is based on historical behaviour.

## Notes to the financial statements

### Note 11. Provisions for expected credit losses (continued)

#### Accounting policy (continued)

##### Movement between stages

Financial assets may move in both directions through the stages of the impairment model. Financial assets previously in Stage 2 may move back to Stage 1 if it is no longer considered that there has been a significant increase in credit risk. Similarly, financial assets in Stage 3 may move back to Stage 1 or Stage 2 if they are no longer assessed to be non-performing.

##### Critical accounting assumptions and estimates

Key judgements include when a significant increase in credit risk has occurred, the estimation of forward-looking macroeconomic information and overlays. Other factors which can impact the provision include the borrower's financial situation, the realisable value of collateral, the Group's position relative to other claimants, the reliability of customer information and the likely cost and duration of recovering the loan.

##### Significant increase in credit risk (SICR)

Determining when a financial asset has experienced a SICR since origination is a critical accounting judgement which is based on the change in the probability of default (PD) since origination. In determining whether a change in PD represents a significant increase in risk, relative changes in PD and absolute PD thresholds are both considered based on the portfolio of the exposure.

The Group does not rebut the presumption that instruments that are 30 days past due have experienced a SICR but this is used as a backstop rather than the primary indicator. In addition, the deferral of payments by customers in hardship arrangements is generally treated as an indication of a SICR.

##### Forward-looking macroeconomic information

The measurement of ECL for each stage and the assessment of significant increase in credit risk considers information about past events and current conditions as well as reasonable and supportable projections of future events and economic conditions. The estimation of forward-looking information is a critical accounting judgement. The Group considers three future macroeconomic scenarios including a base case scenario along with upside and downside scenarios.

The macroeconomic variables used in these scenarios, based on current economic forecasts, include (but are not limited to) employment to population rates, real gross domestic product growth rates and residential and commercial property price indices.

- **Base case scenario**  
This scenario utilises the internal Westpac economics forecast used for strategic decision making and forecasting.
- **Upside scenario**  
This scenario represents a modest improvement on the base case scenario.
- **Downside scenario**  
The downside scenario is a more severe scenario with ECL higher than those under the base case scenario. The more severe loss outcome for the downside is generated under a recession scenario in which the combination of negative GDP growth, declines in commercial and residential property prices and an increase in the unemployment rate simultaneously impact ECL across all portfolios from the reporting date.

The three macroeconomic scenarios are probability weighted and together represent the Group's view of the forward looking distribution of potential loss outcomes. The weighting applied to each of the three macroeconomic scenarios takes into account historical frequency, current trends, and forward-looking conditions.

The macroeconomic variables and probability weightings of the three macroeconomic scenarios are subject to the approval of the Group Chief Financial Officer and Group Chief Risk Officer with oversight from the Board of Directors (and its Committees).

##### Overlays

Where appropriate, adjustments will be made to modelled outcomes to reflect reasonable and supportable information not already incorporated in the models.

Judgements can change with time as new information becomes available which could result in changes to the provision for ECL.

## Notes to the financial statements

### Note 11. Provisions for expected credit losses (continued)

#### Loans and credit commitments

The following tables reconcile the provisions for ECL on loans and credit commitments by stage for the Group and Parent Entity.

| \$m                                                                | 2022                  |                |                               |                | 2021                  |               |                               |                |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------|-------------------------------|----------------|-----------------------|---------------|-------------------------------|----------------|
|                                                                    | Performing<br>Stage 1 | Stage 2        | Non-<br>performing<br>Stage 3 | Total          | Performing<br>Stage 1 | Stage 2       | Non-<br>performing<br>Stage 3 | Total          |
| <b>Consolidated</b>                                                |                       |                |                               |                |                       |               |                               |                |
| <b>Provision for ECL on loans</b>                                  |                       |                |                               |                |                       |               |                               |                |
| Housing                                                            | 137                   | 1,082          | 415                           | 1,634          | 154                   | 735           | 607                           | 1,496          |
| Personal                                                           | 78                    | 220            | 123                           | 421            | 124                   | 314           | 173                           | 611            |
| Business                                                           | 502                   | 811            | 838                           | 2,151          | 495                   | 822           | 1,172                         | 2,489          |
| <b>Total provision for ECL on loans</b>                            | <b>717</b>            | <b>2,113</b>   | <b>1,376</b>                  | <b>4,206</b>   | <b>773</b>            | <b>1,871</b>  | <b>1,952</b>                  | <b>4,596</b>   |
| <b>Provisions for ECL on credit commitments</b>                    |                       |                |                               |                |                       |               |                               |                |
| Housing                                                            | 6                     | 13             | -                             | 19             | 6                     | 6             | -                             | 12             |
| Personal                                                           | 21                    | 30             | -                             | 51             | 29                    | 41            | 1                             | 71             |
| Business                                                           | 141                   | 185            | 23                            | 349            | 128                   | 173           | 19                            | 320            |
| <b>Total provision for ECL on credit commitments</b>               | <b>168</b>            | <b>228</b>     | <b>23</b>                     | <b>419</b>     | <b>163</b>            | <b>220</b>    | <b>20</b>                     | <b>403</b>     |
| <b>Total provisions for ECL on loans and credit commitments</b>    | <b>885</b>            | <b>2,341</b>   | <b>1,399</b>                  | <b>4,625</b>   | <b>936</b>            | <b>2,091</b>  | <b>1,972</b>                  | <b>4,999</b>   |
| Presented as provision for ECL on:                                 |                       |                |                               |                |                       |               |                               |                |
| Loans (Note 10)                                                    | 717                   | 2,113          | 1,376                         | 4,206          | 766                   | 1,871         | 1,952                         | 4,589          |
| Loans included in assets held for sale (Note 38)                   | -                     | -              | -                             | -              | 7                     | -             | -                             | 7              |
| Credit commitments (Note 26)                                       | 168                   | 228            | 23                            | 419            | 161                   | 220           | 20                            | 401            |
| Credit commitments included in liabilities held for sale (Note 38) | -                     | -              | -                             | -              | 2                     | -             | -                             | 2              |
| <b>Total provisions for ECL on loans and credit commitments</b>    | <b>885</b>            | <b>2,341</b>   | <b>1,399</b>                  | <b>4,625</b>   | <b>936</b>            | <b>2,091</b>  | <b>1,972</b>                  | <b>4,999</b>   |
| Of which:                                                          |                       |                |                               |                |                       |               |                               |                |
| Individually assessed provisions                                   | -                     | -              | 452                           | 452            | -                     | -             | 832                           | 832            |
| Collectively assessed provisions                                   | 885                   | 2,341          | 947                           | 4,173          | 936                   | 2,091         | 1,140                         | 4,167          |
| <b>Total provisions for ECL on loans and credit commitments</b>    | <b>885</b>            | <b>2,341</b>   | <b>1,399</b>                  | <b>4,625</b>   | <b>936</b>            | <b>2,091</b>  | <b>1,972</b>                  | <b>4,999</b>   |
| Gross loans <sup>1</sup>                                           | 614,762               | 121,845        | 7,246                         | 743,853        | 636,551               | 69,348        | 9,496                         | 715,395        |
| Credit commitments                                                 | 184,535               | 15,217         | 347                           | 200,099        | 192,219               | 7,598         | 274                           | 200,091        |
| <b>Gross loans and credit commitments</b>                          | <b>799,297</b>        | <b>137,062</b> | <b>7,593</b>                  | <b>943,952</b> | <b>828,770</b>        | <b>76,946</b> | <b>9,770</b>                  | <b>915,486</b> |
| Coverage ratio on loans (%)                                        | 0.12                  | 1.73           | 18.99                         | 0.57           | 0.12                  | 2.70          | 20.56                         | 0.64           |
| Coverage ratio on loans and credit commitments (%)                 | 0.11                  | 1.71           | 18.42                         | 0.49           | 0.11                  | 2.72          | 20.18                         | 0.55           |

1. Includes nil (2021: \$1,022 million) gross loans classified as held for sale.

## Notes to the financial statements

## Note 11. Provisions for expected credit losses (continued)

| \$m                                                                | 2022                  |                |                               |                | 2021                  |               |                               |                |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------|-------------------------------|----------------|-----------------------|---------------|-------------------------------|----------------|
|                                                                    | Performing<br>Stage 1 | Stage 2        | Non-<br>performing<br>Stage 3 | Total          | Performing<br>Stage 1 | Stage 2       | Non-<br>performing<br>Stage 3 | Total          |
| <b>Parent Entity</b>                                               |                       |                |                               |                |                       |               |                               |                |
| <b>Provision for ECL on loans</b>                                  |                       |                |                               |                |                       |               |                               |                |
| Housing                                                            | 102                   | 1,005          | 369                           | 1,476          | 114                   | 669           | 552                           | 1,335          |
| Personal                                                           | 69                    | 194            | 112                           | 375            | 111                   | 270           | 151                           | 532            |
| Business                                                           | 453                   | 656            | 736                           | 1,845          | 409                   | 607           | 1,026                         | 2,042          |
| <b>Total provision for ECL on loans</b>                            | <b>624</b>            | <b>1,855</b>   | <b>1,217</b>                  | <b>3,696</b>   | <b>634</b>            | <b>1,546</b>  | <b>1,729</b>                  | <b>3,909</b>   |
| <b>Provision for ECL on credit commitments</b>                     |                       |                |                               |                |                       |               |                               |                |
| Housing                                                            | 4                     | 11             | -                             | 15             | 4                     | 5             | -                             | 9              |
| Personal                                                           | 16                    | 24             | -                             | 40             | 23                    | 34            | -                             | 57             |
| Business                                                           | 133                   | 173            | 23                            | 329            | 119                   | 150           | 19                            | 288            |
| <b>Total provision for ECL on credit commitments</b>               | <b>153</b>            | <b>208</b>     | <b>23</b>                     | <b>384</b>     | <b>146</b>            | <b>189</b>    | <b>19</b>                     | <b>354</b>     |
| <b>Total provisions for ECL on loans and credit commitments</b>    | <b>777</b>            | <b>2,063</b>   | <b>1,240</b>                  | <b>4,080</b>   | <b>780</b>            | <b>1,735</b>  | <b>1,748</b>                  | <b>4,263</b>   |
| Presented as provision for ECL on:                                 |                       |                |                               |                |                       |               |                               |                |
| Loans (Note 10)                                                    | 624                   | 1,855          | 1,217                         | 3,696          | 627                   | 1,546         | 1,729                         | 3,902          |
| Loans included in assets held for sale (Note 38)                   | -                     | -              | -                             | -              | 7                     | -             | -                             | 7              |
| Credit commitments (Note 26)                                       | 153                   | 208            | 23                            | 384            | 144                   | 189           | 19                            | 352            |
| Credit commitments included in liabilities held for sale (Note 38) | -                     | -              | -                             | -              | 2                     | -             | -                             | 2              |
| <b>Total provisions for ECL on loans and credit commitments</b>    | <b>777</b>            | <b>2,063</b>   | <b>1,240</b>                  | <b>4,080</b>   | <b>780</b>            | <b>1,735</b>  | <b>1,748</b>                  | <b>4,263</b>   |
| Of which:                                                          |                       |                |                               |                |                       |               |                               |                |
| Individually assessed provisions                                   | -                     | -              | 388                           | 388            | -                     | -             | 724                           | 724            |
| Collectively assessed provisions                                   | 777                   | 2,063          | 852                           | 3,692          | 780                   | 1,735         | 1,024                         | 3,539          |
| <b>Total provisions for ECL on loans and credit commitments</b>    | <b>777</b>            | <b>2,063</b>   | <b>1,240</b>                  | <b>4,080</b>   | <b>780</b>            | <b>1,735</b>  | <b>1,748</b>                  | <b>4,263</b>   |
| Gross loans <sup>1</sup>                                           | 537,339               | 111,450        | 6,624                         | 655,413        | 552,793               | 61,814        | 8,730                         | 623,337        |
| Credit commitments                                                 | 162,950               | 13,353         | 329                           | 176,632        | 167,866               | 6,365         | 250                           | 174,481        |
| <b>Gross loans and credit commitments</b>                          | <b>700,289</b>        | <b>124,803</b> | <b>6,953</b>                  | <b>832,045</b> | <b>720,659</b>        | <b>68,179</b> | <b>8,980</b>                  | <b>797,818</b> |
| Coverage ratio on loans (%)                                        | 0.12                  | 1.65           | 18.37                         | 0.56           | 0.11                  | 2.50          | 19.81                         | 0.63           |
| Coverage ratio on loans and credit commitments (%)                 | 0.11                  | 1.65           | 17.83                         | 0.49           | 0.11                  | 2.54          | 19.47                         | 0.53           |

## Movement in provisions for ECL on loans and credit commitments

The reconciliation of the provision for ECL tables for loans and credit commitments has been determined by an aggregation of monthly movements over the year. The key line items in the reconciliation represent the following:

- "Transfers between stages" lines represent transfers between Stage 1, Stage 2 and Stage 3 prior to remeasurement of the provision for ECL;
- "Business activity during the year" line represents new accounts originated during the year net of those that were de-recognised due to final repayments during the year;
- "Net remeasurement of provision for ECL" line represents the impact on the provision for ECL due to changes in credit quality during the year (including transfers between stages), changes in portfolio overlays, changes due to forward-looking economic scenarios and partial repayments and additional draw-downs on existing facilities over the year; and
- "Write-offs" represent a reduction in the provision for ECL as a result of de-recognition of exposures where there is no reasonable expectation of full recovery.

1. Includes nil (2021: \$1,022 million) gross loans classified as held for sale.



## Notes to the financial statements

## Note 11. Provisions for expected credit losses (continued)

| \$m                                    | Consolidated          |              |                               |              | Parent Entity         |              |                               |              |
|----------------------------------------|-----------------------|--------------|-------------------------------|--------------|-----------------------|--------------|-------------------------------|--------------|
|                                        | Performing<br>Stage 1 | Stage 2      | Non-<br>performing<br>Stage 3 | Total        | Performing<br>Stage 1 | Stage 2      | Non-<br>performing<br>Stage 3 | Total        |
| <b>Balance as at 30 September 2020</b> | <b>1,084</b>          | <b>2,875</b> | <b>2,173</b>                  | <b>6,132</b> | <b>913</b>            | <b>2,390</b> | <b>1,869</b>                  | <b>5,172</b> |
| Transfers to Stage 1                   | 1,246                 | (1,128)      | (118)                         | -            | 1,058                 | (960)        | (98)                          | -            |
| Transfers to Stage 2                   | (200)                 | 1,290        | (1,090)                       | -            | (173)                 | 1,094        | (921)                         | -            |
| Transfers to Stage 3                   | (8)                   | (507)        | 515                           | -            | (7)                   | (449)        | 456                           | -            |
| Business activity during the year      | 122                   | (223)        | (343)                         | (444)        | 110                   | (199)        | (298)                         | (387)        |
| Net remeasurement of provision for ECL | (1,284)               | (200)        | 1,603                         | 119          | (1,121)               | (140)        | 1,424                         | 163          |
| Write-offs                             | -                     | -            | (836)                         | (836)        | -                     | -            | (739)                         | (739)        |
| Exchange rate and other adjustments    | (24)                  | (16)         | 68                            | 28           | -                     | (1)          | 55                            | 54           |
| <b>Balance as at 30 September 2021</b> | <b>936</b>            | <b>2,091</b> | <b>1,972</b>                  | <b>4,999</b> | <b>780</b>            | <b>1,735</b> | <b>1,748</b>                  | <b>4,263</b> |
| Transfers to Stage 1                   | 912                   | (792)        | (120)                         | -            | 748                   | (646)        | (102)                         | -            |
| Transfers to Stage 2                   | (235)                 | 1,002        | (767)                         | -            | (198)                 | 900          | (702)                         | -            |
| Transfers to Stage 3                   | (14)                  | (383)        | 397                           | -            | (12)                  | (343)        | 355                           | -            |
| Business activity during the year      | 554                   | (244)        | (340)                         | (230)        | 528                   | (254)        | (320)                         | (226)        |
| Net remeasurement of provision for ECL | (1,066)               | 689          | 1,129                         | 752          | (875)                 | 651          | 1,055                         | 831          |
| Write-offs                             | -                     | -            | (934)                         | (934)        | -                     | -            | (851)                         | (851)        |
| Exchange rate and other adjustments    | (2)                   | (22)         | 62                            | 38           | 6                     | -            | 57                            | 63           |
| <b>Balance as at 30 September 2022</b> | <b>885</b>            | <b>2,341</b> | <b>1,399</b>                  | <b>4,625</b> | <b>777</b>            | <b>2,063</b> | <b>1,240</b>                  | <b>4,080</b> |

The provisions for ECL on loans and credit commitments can be further disaggregated into the following classes:

| \$m                                    | Consolidated          |              |                               |              | Parent Entity         |              |                               |              |
|----------------------------------------|-----------------------|--------------|-------------------------------|--------------|-----------------------|--------------|-------------------------------|--------------|
|                                        | Performing<br>Stage 1 | Stage 2      | Non-<br>performing<br>Stage 3 | Total        | Performing<br>Stage 1 | Stage 2      | Non-<br>performing<br>Stage 3 | Total        |
| <b>Housing</b>                         |                       |              |                               |              |                       |              |                               |              |
| <b>Balance as at 30 September 2020</b> | <b>192</b>            | <b>747</b>   | <b>977</b>                    | <b>1,916</b> | <b>149</b>            | <b>635</b>   | <b>904</b>                    | <b>1,688</b> |
| Transfers to Stage 1                   | 283                   | (265)        | (18)                          | -            | 246                   | (237)        | (9)                           | -            |
| Transfers to Stage 2                   | (36)                  | 677          | (641)                         | -            | (32)                  | 624          | (592)                         | -            |
| Transfers to Stage 3                   | -                     | (120)        | 120                           | -            | -                     | (115)        | 115                           | -            |
| Business activity during the year      | 42                    | (49)         | (180)                         | (187)        | 39                    | (43)         | (165)                         | (169)        |
| Net remeasurement of provision for ECL | (322)                 | (253)        | 387                           | (188)        | (284)                 | (190)        | 328                           | (146)        |
| Write-offs                             | -                     | -            | (76)                          | (76)         | -                     | -            | (63)                          | (63)         |
| Exchange rate and other adjustments    | 1                     | 4            | 38                            | 43           | -                     | -            | 34                            | 34           |
| <b>Balance as at 30 September 2021</b> | <b>160</b>            | <b>741</b>   | <b>607</b>                    | <b>1,508</b> | <b>118</b>            | <b>674</b>   | <b>552</b>                    | <b>1,344</b> |
| Transfers to Stage 1                   | 206                   | (191)        | (15)                          | -            | 166                   | (158)        | (8)                           | -            |
| Transfers to Stage 2                   | (32)                  | 508          | (476)                         | -            | (29)                  | 481          | (452)                         | -            |
| Transfers to Stage 3                   | -                     | (90)         | 90                            | -            | -                     | (87)         | 87                            | -            |
| Business activity during the year      | 41                    | (58)         | (166)                         | (183)        | 38                    | (55)         | (155)                         | (172)        |
| Net remeasurement of provision for ECL | (229)                 | 191          | 404                           | 366          | (187)                 | 161          | 363                           | 337          |
| Write-offs                             | -                     | -            | (45)                          | (45)         | -                     | -            | (35)                          | (35)         |
| Exchange rate and other adjustments    | (3)                   | (6)          | 16                            | 7            | -                     | -            | 17                            | 17           |
| <b>Balance as at 30 September 2022</b> | <b>143</b>            | <b>1,095</b> | <b>415</b>                    | <b>1,653</b> | <b>106</b>            | <b>1,016</b> | <b>369</b>                    | <b>1,491</b> |

## Notes to the financial statements

## Note 11. Provisions for expected credit losses (continued)

| \$m                                    | Consolidated          |              |                               |              | Parent Entity         |              |                               |              |
|----------------------------------------|-----------------------|--------------|-------------------------------|--------------|-----------------------|--------------|-------------------------------|--------------|
|                                        | Performing<br>Stage 1 | Stage 2      | Non-<br>performing<br>Stage 3 | Total        | Performing<br>Stage 1 | Stage 2      | Non-<br>performing<br>Stage 3 | Total        |
| <b>Personal</b>                        |                       |              |                               |              |                       |              |                               |              |
| <b>Balance as at 30 September 2020</b> | <b>216</b>            | <b>408</b>   | <b>232</b>                    | <b>856</b>   | <b>190</b>            | <b>332</b>   | <b>193</b>                    | <b>715</b>   |
| Transfers to Stage 1                   | 476                   | (469)        | (7)                           | -            | 403                   | (401)        | (2)                           | -            |
| Transfers to Stage 2                   | (98)                  | 281          | (183)                         | -            | (92)                  | 251          | (159)                         | -            |
| Transfers to Stage 3                   | (1)                   | (202)        | 203                           | -            | (1)                   | (182)        | 183                           | -            |
| Business activity during the year      | 27                    | (25)         | (35)                          | (33)         | 28                    | (20)         | (30)                          | (22)         |
| Net remeasurement of provision for ECL | (468)                 | 360          | 402                           | 294          | (394)                 | 324          | 386                           | 316          |
| Write-offs                             | -                     | -            | (461)                         | (461)        | -                     | -            | (438)                         | (438)        |
| Exchange rate and other adjustments    | 1                     | 2            | 23                            | 26           | -                     | -            | 18                            | 18           |
| <b>Balance as at 30 September 2021</b> | <b>153</b>            | <b>355</b>   | <b>174</b>                    | <b>682</b>   | <b>134</b>            | <b>304</b>   | <b>151</b>                    | <b>589</b>   |
| Transfers to Stage 1                   | 353                   | (345)        | (8)                           | -            | 281                   | (280)        | (1)                           | -            |
| Transfers to Stage 2                   | (86)                  | 208          | (122)                         | -            | (81)                  | 193          | (112)                         | -            |
| Transfers to Stage 3                   | -                     | (145)        | 145                           | -            | -                     | (133)        | 133                           | -            |
| Business activity during the year      | 18                    | (16)         | (19)                          | (17)         | 17                    | (14)         | (16)                          | (13)         |
| Net remeasurement of provision for ECL | (337)                 | 195          | 286                           | 144          | (266)                 | 148          | 279                           | 161          |
| Write-offs                             | -                     | -            | (350)                         | (350)        | -                     | -            | (337)                         | (337)        |
| Exchange rate and other adjustments    | (2)                   | (2)          | 17                            | 13           | -                     | -            | 15                            | 15           |
| <b>Balance as at 30 September 2022</b> | <b>99</b>             | <b>250</b>   | <b>123</b>                    | <b>472</b>   | <b>85</b>             | <b>218</b>   | <b>112</b>                    | <b>415</b>   |
| <b>Business</b>                        |                       |              |                               |              |                       |              |                               |              |
| <b>Balance as at 30 September 2020</b> | <b>676</b>            | <b>1,720</b> | <b>964</b>                    | <b>3,360</b> | <b>574</b>            | <b>1,423</b> | <b>772</b>                    | <b>2,769</b> |
| Transfers to Stage 1                   | 487                   | (394)        | (93)                          | -            | 409                   | (322)        | (87)                          | -            |
| Transfers to Stage 2                   | (66)                  | 332          | (266)                         | -            | (49)                  | 219          | (170)                         | -            |
| Transfers to Stage 3                   | (7)                   | (185)        | 192                           | -            | (6)                   | (152)        | 158                           | -            |
| Business activity during the year      | 53                    | (149)        | (128)                         | (224)        | 43                    | (136)        | (103)                         | (196)        |
| Net remeasurement of provision for ECL | (494)                 | (307)        | 814                           | 13           | (443)                 | (274)        | 710                           | (7)          |
| Write-offs                             | -                     | -            | (299)                         | (299)        | -                     | -            | (238)                         | (238)        |
| Exchange rate and other adjustments    | (26)                  | (22)         | 7                             | (41)         | -                     | (1)          | 3                             | 2            |
| <b>Balance as at 30 September 2021</b> | <b>623</b>            | <b>995</b>   | <b>1,191</b>                  | <b>2,809</b> | <b>528</b>            | <b>757</b>   | <b>1,045</b>                  | <b>2,330</b> |
| Transfers to Stage 1                   | 353                   | (256)        | (97)                          | -            | 301                   | (208)        | (93)                          | -            |
| Transfers to Stage 2                   | (117)                 | 286          | (169)                         | -            | (88)                  | 226          | (138)                         | -            |
| Transfers to Stage 3                   | (14)                  | (148)        | 162                           | -            | (12)                  | (123)        | 135                           | -            |
| Business activity during the year      | 295                   | (170)        | (155)                         | (30)         | 273                   | (165)        | (149)                         | (41)         |
| Net remeasurement of provision for ECL | (500)                 | 303          | 439                           | 242          | (422)                 | 342          | 413                           | 333          |
| Write-offs                             | -                     | -            | (539)                         | (539)        | -                     | -            | (479)                         | (479)        |
| Exchange rate and other adjustments    | 3                     | (14)         | 29                            | 18           | 6                     | -            | 25                            | 31           |
| <b>Balance as at 30 September 2022</b> | <b>643</b>            | <b>996</b>   | <b>861</b>                    | <b>2,500</b> | <b>586</b>            | <b>829</b>   | <b>759</b>                    | <b>2,174</b> |

WESTPAC GROUP 2022 ANNUAL REPORT

STRATEGIC REVIEW

GROUP PERFORMANCE

FINANCIAL STATEMENTS

SUPPORTING INFORMATION

## Notes to the financial statements

### Note 11. Provisions for expected credit losses (continued)

#### Reconciliation of impairment charges

| \$m                                                      | Consolidated |              | Parent Entity |              |
|----------------------------------------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|                                                          | 2022         | 2021         | 2022          | 2021         |
| Loans and credit commitments:                            |              |              |               |              |
| Business activity during the year                        | (250)        | (444)        | (226)         | (387)        |
| Net remeasurement of provision for ECL                   | 752          | 119          | 831           | 163          |
| Impairment charges for debt securities at amortised cost | 4            | (25)         | 1             | -            |
| Impairment charges for debt securities at FVOCI          | (2)          | 2            | (2)           | 2            |
| Impairment on due from subsidiaries                      | -            | -            | 25            | -            |
| Recoveries                                               | (189)        | (242)        | (180)         | (225)        |
| <b>Impairment charges/(benefits) (Note 6)</b>            | <b>335</b>   | <b>(590)</b> | <b>449</b>    | <b>(447)</b> |

#### Total write-offs net of recoveries to average loans

| %                                                          | Consolidated |             |
|------------------------------------------------------------|--------------|-------------|
|                                                            | 2022         | 2021        |
| Write-offs net of recoveries to average loans              |              |             |
| Housing                                                    | 0.01         | 0.01        |
| Personal                                                   | 1.28         | 1.46        |
| Business                                                   | 0.27         | 0.15        |
| <b>Total write-offs net of recoveries to average loans</b> | <b>0.10</b>  | <b>0.08</b> |

#### Write-offs still under enforcement activity

The amount of current year write-offs which remain subject to enforcement activity was \$864 million (2021: \$786 million) for the Group and \$781 million (2021: \$689 million) for the Parent Entity.

#### Impact of overlays on the provision for ECL

The following table attributes the provision for ECL between modelled ECL and portfolio overlays.

Portfolio overlays are used to capture risk of increased uncertainty relating to forward-looking economic conditions, or areas of potential risk and uncertainty in the portfolio, that are not captured in the underlying modelled ECL.

| \$m                            | Consolidated |              | Parent Entity |              |
|--------------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|                                | 2022         | 2021         | 2022          | 2021         |
| Modelled provision for ECL     | 3,925        | 4,352        | 3,504         | 3,712        |
| Overlays                       | 700          | 647          | 576           | 551          |
| <b>Total provision for ECL</b> | <b>4,625</b> | <b>4,999</b> | <b>4,080</b>  | <b>4,263</b> |

Details of changes related to forward-looking economic inputs and portfolio overlays, based on reasonable and supportable information up to the date of this report, are provided below.

#### Modelled provision for ECL

The modelled provision for ECL is a probability weighted estimate based on three scenarios which together represent the Group's view of the forward-looking distribution of potential loss outcomes. The change in provisions as a result of changes in modelled ECL are reflected through the "net remeasurement of provision for ECL" line item. Portfolio overlays are used to capture potential risk and uncertainty in the portfolio, that are not captured in the underlying modelled ECL.

The base case scenario uses Westpac Economic forecasts which forecast further interest rate rises and residential/commercial price reductions due to the current high inflationary environment.

## Notes to the financial statements

## Note 11. Provisions for expected credit losses (continued)

Westpac Economics forecasts used for the different reporting periods are as follows:

| Key macroeconomic assumptions for base case scenario | 30 September 2022                                                                         | 30 September 2021                                                                           |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| Annual GDP:                                          |                                                                                           |                                                                                             |
| Australia                                            | Forecast growth of 3.4% for calendar year 2022 and 1.0% for calendar year 2023            | Forecast growth of 0.1% for calendar year 2021 and 7.4% for calendar year 2022              |
| New Zealand                                          | Forecast growth of 1.9% for calendar year 2022 and 1.6% for calendar year 2023            | Forecast growth of 5.6% for calendar year 2021 and 2.3% for calendar year 2022              |
| Commercial property index                            | Forecast price contraction of 4.7% for calendar year 2022 and 3.0% for calendar year 2023 | Forecast price contraction of 0.7% for calendar year 2021 and 4.7% for calendar year 2022   |
| Residential property prices:                         |                                                                                           |                                                                                             |
| Australia                                            | Forecast price contraction of 6.5% for calendar year 2022 and 7.8% for calendar year 2023 | Forecast price appreciation of 11.8% for calendar year 2021 and 5.0% for calendar year 2022 |
| New Zealand                                          | Forecast price contraction of 10% for calendar year 2022 and 5.0% for calendar year 2023  | Forecast price appreciation of 20% for calendar year 2021 and 0% for calendar year 2022     |
| Cash rate                                            | Forecast cash rate of 3.35% at December 2022 and 3.6% at December 2023                    | Forecast to remain at 10bps over calendar years 2021 and 2022                               |
| Unemployment rate:                                   |                                                                                           |                                                                                             |
| Australia                                            | Forecast rate of 3.1% at December 2022 and 4.4% at December 2023                          | Forecast rate of 5.4% at December 2021 and 4% at December 2022                              |
| New Zealand                                          | Forecast rate of 3.4% at December 2022 and 3.8% at December 2023                          | Forecast rate of 4.2% at December 2021 and 3.5% at December 2022                            |

The downside scenario is a more severe scenario with expected credit losses higher than the base case. The more severe loss outcome for the downside is generated under a recession in which the combination of negative GDP growth, declines in commercial and residential property prices and an increase in the unemployment rate simultaneously impact expected credit losses across all portfolios from the reporting date. In the prior year, the Group updated its Significant Increase in Credit Risk (SICR) criteria to be based on a change in the probability of default (PD) since origination. The thresholds applied for accounts to move to Stage 2 were also updated. In the current year, the Group increased the severity of the downside economic scenario for the housing and business segments, and as a result an increased number of performing accounts which are currently not in arrears have reached the SICR thresholds and moved to Stage 2, reducing overall Stage 2 coverage rates.

The following sensitivity table shows the reported provision for ECL based on the probability weighted scenarios and what the provisions for ECL would be assuming a 100% weighting to the base case scenario and to the downside scenario (with all other assumptions, held constant).

| \$m                               | Consolidated |       | Parent Entity |       |
|-----------------------------------|--------------|-------|---------------|-------|
|                                   | 2022         | 2021  | 2022          | 2021  |
| Reported probability-weighted ECL | 4,625        | 4,999 | 4,080         | 4,263 |
| 100% base case ECL                | 2,983        | 3,411 | 2,582         | 2,877 |
| 100% downside ECL                 | 6,680        | 7,399 | 5,947         | 6,354 |

If 1% of the Stage 1 gross exposure from loans and credit commitments (calculated on a 12 month ECL) was reflected in Stage 2 (calculated on a lifetime ECL) the provision for ECL would increase by \$113 million (2021: \$252 million) for the Group and \$103 million (2021: \$200 million) for the Parent Entity based on applying the average provision coverage ratios by stage to the movement in the gross exposure by stage.

The following table indicates the weightings applied by the Group and Parent Entity:

| Macroeconomic scenario weightings (%) | 2022 | 2021 |
|---------------------------------------|------|------|
| Upside                                | 5    | 5    |
| Base                                  | 50   | 55   |
| Downside                              | 45   | 40   |

The increase in weighting to the downside reflects an elevated level of uncertainty in potential credit losses driven by new geopolitical and economic headwinds, supply chain disruptions, capacity constraints and rising inflation.



## Notes to the financial statements

### Note 11. Provisions for expected credit losses (continued)

#### Portfolio overlays

Portfolio overlays are used to address areas of risk, including significant uncertainties that are not captured in the underlying modelled ECL. Determination of portfolio overlays requires expert judgement and is thoroughly documented and subject to comprehensive internal governance and oversight. Overlays are continually reassessed and if the risk is judged to have changed (increased or decreased), or is subsequently captured in the modelled ECL, the overlay will be released or remeasured.

The total portfolio overlays as at 30 September 2022 were \$700 million (2021: \$647 million) for the Group and \$576 million (2021: \$551 million) for the Parent Entity and comprises:

- \$480 million (2021: \$90 million) for the Group and \$399 million (2021: \$90 million) for the Parent Entity for consumers reflecting potential high consumer stress from rising interest rates, higher inflation and higher unemployment;
- \$150 million (2021: nil) for the Group and \$123 million (2021: nil) for the Parent Entity relating to certain industries reflecting potential supply chain disruptions and labour shortages;
- \$70 million (2021: nil) for the Group and \$70 million (2021: nil) for the Parent Entity for extreme weather events including the expected impact on customers of recent flooding; and
- \$0 million (2021: \$557 million) for the Group and \$0 million (2021: \$461 million) for the Parent Entity relating to COVID-19 impacts. Overlay has been completely removed as modelled outcomes now capture the risks.

The change in provisions as a result of changes in portfolio overlays are reflected through the "net remeasurement of provision for ECL" line in Movement in provisions for ECL table.

#### Impact of changes in credit exposures on the provision for ECL

- Stage 1 exposures had a net decrease of \$29.4 billion (2021: net increase of \$16.3 billion) for the Group and \$20.2 billion (2021: net increase of \$8.3 billion) for the Parent Entity primarily driven by decreases in the housing segment due to increase in downside scenario severity which resulted in additional TCE being transferred to Stage 2. Stage 1 ECL has decreased mainly from revisions to portfolio overlays.
- Stage 2 credit exposures increased by \$60.1 billion (2021: increased by \$5.1 billion) for the Group and \$56.5 billion (2021: increased by \$6.4 billion) for the Parent Entity mainly driven by increases from the housing and business segments due to additional TCE transferred to Stage 2 to account for increase in downside scenario severity and overlays. Stage 2 ECL increased which has been driven by the increases in overlay and impacts from revised downside severities.
- Stage 3 credit exposures had a net decrease of \$2.2 billion (2021: decreased by \$1.5 billion) for the Group and \$2.0 billion (2021: decreased by \$1.3 billion) for the Parent Entity driven by reductions in 90 days past due exposures in the housing portfolio and write offs from the business segment. Stage 3 ECL has decreased in line with the decrease in Stage 3 exposures.

## Notes to the financial statements

## Note 12. Credit risk management

| Index                                                                                                             | Note name                                                        | Note number |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------|
| <b>Credit risk</b>                                                                                                | Credit risk management framework                                 | 12.1        |
| The risk of financial loss where a customer or counterparty fails to meet their financial obligations to Westpac. | Credit risk ratings system                                       | 12.2        |
|                                                                                                                   | Credit concentrations and maximum exposure to credit risk        | 12.3        |
|                                                                                                                   | Credit quality of financial assets                               | 12.4        |
|                                                                                                                   | Credit risk mitigation, collateral and other credit enhancements | 12.5        |

## 12.1 Credit risk management framework

Please refer to Note 22.1 for details of the Group's overall risk management framework.

- The Group maintains a Credit Risk Management Framework, a Credit Risk Management Strategy, and a Credit Risk Appetite Statement, and a number of supporting policies and appetite statements that define roles and responsibilities, acceptable practices, limits and key controls.
- The Credit Risk Management Framework describes the principles, methodologies, systems, roles and responsibilities, reports and key controls for managing credit risk.
- The BRiskC, Westpac Group Executive Risk Committee (RISKO) and Westpac Group Credit Risk Committee (CREDCO) monitor the risk profile, performance and management of the Group's credit portfolio and the development and review of key credit risk policies.
- The Credit Risk Rating System Policy describes the credit risk rating system philosophy, design, key features and uses of rating outcomes.
- All models materially impacting the risk rating process are periodically reviewed in accordance with Westpac's model risk policies.
- An annual review is performed of the Credit Risk Rating System by the BRiskC and CREDCO.
- Specific credit risk estimates (including PD, LGD and EAD levels) are overseen and reviewed annually in line with the Group's Credit Model Risk Policy. Models are approved under delegated authority from the Chief Risk Officer. Model Risk is overseen by the Group's Model Risk Committee.
- In determining the provision for ECL, the forward-looking economic inputs and the probability weightings of the forward-looking scenarios as well as any adjustments made to the modelled outcomes are subject to the approval of the Chief Financial Officer and the Chief Risk Officer with oversight from the Board of Directors (and its Committees).
- Policies for the delegation of credit approval authorities and formal limits for the extension of credit are established throughout the Group.
- Credit manuals are established and maintained throughout the Group including policies governing the origination, evaluation, approval, documentation, settlement and ongoing management of credit risks.
- Climate change related credit risks are considered in line with our Climate Change Position Statement and Action Plan. Climate change risks are managed in accordance with the Group's risk framework which is supported by the Sustainability Risk Management Framework (SRMF), Group Environmental, Social and Governance (ESG) Credit Risk Policy and Board Risk Appetite Statements (RAS). Where appropriate, these are applied at the portfolio, customer and transaction level.
- The Climate Change Financial Risk Committee oversees work to identify and manage the potential impact on credit exposures from climate change-related transition and physical risks across the Group and reports to CREDCO.
- The Group's ESG Credit Risk Policy details the Group's overall approach to managing ESG risks in the credit risk process for applicable transactions.
- Sector policies guide credit extension where industry-specific guidelines are considered necessary (e.g. acceptable financial ratios or permitted collateral).
- The Related Entity Risk Management Policy and supporting policies govern credit exposures to related entities, to minimise the spread of credit risk between Group entities and to comply with prudential requirements prescribed by APRA.

## Notes to the financial statements

### Note 12. Credit risk management (continued)

#### 12.2 Credit risk ratings system

The principal objective of the credit risk rating system is to assess the credit risk to which the Group is exposed. The Group has two main approaches to this assessment.

##### Transaction-managed customers

Transaction managed customers are generally customers with business lending exposures. They are individually assigned a Customer Risk Grade (CRG), corresponding to their expected PD. Each facility is assigned an LGD. The Group's risk rating system has a tiered scale of risk grades for both non-defaulted customers and defaulted customers. Non-defaulted CRGs are mapped to Moody's and S&P Global Ratings (S&P) external senior unsecured ratings.

The table below shows Westpac's high level CRGs for transaction-managed portfolios mapped to the Group's credit quality disclosure categories and to their corresponding external rating.

| Financial statement disclosure | Transaction-managed   |                     |             |
|--------------------------------|-----------------------|---------------------|-------------|
|                                | Westpac CRG           | Moody's Rating      | S&P Rating  |
| Strong                         | A                     | Aaa - Aa3           | AAA - AA-   |
|                                | B                     | A1 - A3             | A+ - A-     |
|                                | C                     | Baa1 - Baa3         | BBB+ - BBB- |
| Good/satisfactory              | D                     | Ba1 - B1            | BB+ - B+    |
| Weak                           | <b>Westpac Rating</b> |                     |             |
|                                | E                     | Watchlist           |             |
|                                | F                     | Special Mention     |             |
| Weak/default/non-performing    | G                     | Substandard/Default |             |
|                                | H                     | Default             |             |

##### Program-managed portfolio

The program-managed portfolio generally includes retail products including mortgages, personal lending (including credit cards) as well as certain SME lending. These customers are grouped into pools of similar risk. Pools are created by analysing similar risk characteristics that have historically predicted that an account is likely to go into default. Customers grouped according to these predictive characteristics are assigned a PD and LGD relative to their pool. The credit quality of these pools is based on a combination of behavioural factors, delinquency trends, PD estimates and loan to valuation ratio (housing loans only).

#### 12.3 Credit risk concentrations and maximum exposure to credit risk

##### Credit risk concentrations

Credit risk is concentrated when a number of counterparties are engaged in similar activities, have similar economic characteristics and thus may be similarly affected by changes in economic or other conditions.

The Group monitors its credit portfolio to manage risk concentrations and rebalance the portfolio.

##### Individual customers or groups of related customers

The Group has large exposure limits governing the aggregate size of credit exposure normally acceptable to individual customers and groups of related customers. These limits are tiered by customer risk grade.

##### Specific industries

Exposures to businesses, governments and other financial institutions are classified into a number of industry clusters based on related Australian and New Zealand Standard Industrial Classification (ANZSIC) codes and are monitored against the Group's industry risk appetite limits.

##### Individual countries

The Group has limits governing risks related to individual countries, such as political situations, government policies and economic conditions that may adversely affect either a customer's ability to meet its obligations to the Group, or the Group's ability to realise its assets in a particular country.

## Notes to the financial statements

### Note 12. Credit risk management (continued)

#### Maximum exposure to credit risk

The maximum exposure to credit risk (excluding collateral received) is represented by the carrying amount of on-balance sheet financial assets (which comprise cash and balances with central banks, collateral paid, trading securities and financial assets measured at FVIS, derivative financial instruments, investment securities, loans, other financial assets and certain balances included in assets held for sale) and undrawn credit commitments.

The following tables set out the credit risk concentrations to which the Group and the Parent Entity are exposed for on-balance sheet financial assets and for undrawn credit commitments.

Life insurance assets are excluded as primarily the credit risk is passed on to the policyholder and backed by the policyholder liabilities.

The balances for trading securities and financial assets measured at FVIS and investment securities exclude equity securities as the primary financial risk is not credit risk.

The credit concentrations for each significant class of financial asset are:

|                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Trading securities and financial assets measured at FVIS (Note 17) | <ul style="list-style-type: none"> <li>61% (2021: 42%) were issued by financial institutions for the Group; 63% (2021: 44%) for the Parent Entity.</li> <li>33% (2021: 53%) were issued by government or semi-government authorities for the Group; 32% (2021: 52%) for the Parent Entity.</li> <li>76% (2021: 67%) were held in Australia by the Group; 82% (2021: 74%) by the Parent Entity.</li> </ul> |
| Investment securities (Note 18)                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>17% (2021: 18%) were issued by financial institutions for the Group; 18% (2021: 19%) for the Parent Entity.</li> <li>82% (2021: 81%) were issued by government or semi-government authorities for both the Group and the Parent Entity.</li> <li>91% (2021: 92%) were held in Australia by the Group; 98% (2021: 99%) by the Parent Entity.</li> </ul>             |
| Loans (Note 10)                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>The table below provides a detailed breakdown of loans by industry and geographic classification.</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                       |
| Derivative financial instruments (Note 21)                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>84% (2021: 78%) were issued by financial institutions for both the Group and the Parent Entity.</li> <li>79% (2021: 80%) were held in Australia by the Group; 80% (2021: 81%) by the Parent Entity.</li> </ul>                                                                                                                                                     |



## Notes to the financial statements

## Note 12. Credit risk management (continued)

| Consolidated<br>\$m                     | 2022    |                                           |                                       |           | 2021    |                                           |                                       |           |
|-----------------------------------------|---------|-------------------------------------------|---------------------------------------|-----------|---------|-------------------------------------------|---------------------------------------|-----------|
|                                         |         | Total all<br>other on<br>balance<br>sheet | Undrawn<br>credit<br>commit-<br>ments |           |         | Total all<br>other on<br>balance<br>sheet | Undrawn<br>credit<br>commit-<br>ments |           |
|                                         | Loans   |                                           |                                       | Total     | Loans   |                                           |                                       | Total     |
| Australia                               |         |                                           |                                       |           |         |                                           |                                       |           |
| Accommodation, cafes and restaurants    | 7,984   | 12                                        | 1,682                                 | 9,678     | 7,658   | 13                                        | 1,294                                 | 8,965     |
| Agriculture, forestry and fishing       | 11,291  | 62                                        | 2,661                                 | 14,014    | 10,501  | 32                                        | 2,367                                 | 12,900    |
| Construction                            | 6,608   | 82                                        | 3,830                                 | 10,520    | 6,214   | 16                                        | 3,718                                 | 9,948     |
| Finance and insurance                   | 22,877  | 133,790                                   | 11,403                                | 168,070   | 16,026  | 86,412                                    | 9,664                                 | 112,102   |
| Government, administration and defence  | 653     | 63,965                                    | 1,479                                 | 66,097    | 957     | 72,343                                    | 1,327                                 | 74,627    |
| Manufacturing                           | 9,425   | 1,539                                     | 6,063                                 | 17,027    | 8,067   | 570                                       | 6,351                                 | 14,988    |
| Mining                                  | 2,819   | 446                                       | 3,610                                 | 6,875     | 3,003   | 158                                       | 3,527                                 | 6,688     |
| Property                                | 53,104  | 588                                       | 12,238                                | 65,930    | 45,645  | 435                                       | 12,792                                | 58,872    |
| Property services and business services | 12,959  | 126                                       | 6,653                                 | 19,738    | 11,248  | 100                                       | 6,544                                 | 17,892    |
| Services                                | 11,171  | 88                                        | 8,954                                 | 20,213    | 9,918   | 437                                       | 8,058                                 | 18,413    |
| Trade                                   | 14,046  | 522                                       | 7,578                                 | 22,146    | 13,365  | 1,171                                     | 9,535                                 | 23,871    |
| Transport and storage                   | 8,738   | 819                                       | 5,610                                 | 15,167    | 7,681   | 777                                       | 5,734                                 | 14,192    |
| Utilities                               | 6,381   | 798                                       | 4,320                                 | 11,499    | 5,445   | 937                                       | 5,206                                 | 11,588    |
| Retail lending                          | 477,314 | 659                                       | 87,417                                | 565,390   | 467,218 | 481                                       | 86,570                                | 554,269   |
| Other                                   | 5,480   | 952                                       | 1,970                                 | 8,402     | 6,048   | 821                                       | 2,160                                 | 9,029     |
| Total Australia                         | 650,850 | 204,448                                   | 165,468                               | 1,020,766 | 618,794 | 164,703                                   | 164,847                               | 948,344   |
| New Zealand                             |         |                                           |                                       |           |         |                                           |                                       |           |
| Accommodation, cafes and restaurants    | 309     | 1                                         | 79                                    | 389       | 389     | 1                                         | 49                                    | 439       |
| Agriculture, forestry and fishing       | 8,555   | 25                                        | 614                                   | 9,194     | 9,371   | 29                                        | 724                                   | 10,124    |
| Construction                            | 423     | 1                                         | 390                                   | 814       | 438     | 2                                         | 481                                   | 921       |
| Finance and insurance                   | 3,727   | 17,608                                    | 1,643                                 | 22,978    | 3,344   | 13,787                                    | 1,984                                 | 19,115    |
| Government, administration and defence  | 138     | 6,066                                     | 665                                   | 6,869     | 145     | 6,919                                     | 767                                   | 7,831     |
| Manufacturing                           | 1,763   | 1,512                                     | 1,243                                 | 4,538     | 1,608   | 80                                        | 1,525                                 | 3,213     |
| Mining                                  | 191     | 9                                         | 82                                    | 282       | 202     | 3                                         | 53                                    | 258       |
| Property                                | 6,530   | 569                                       | 1,244                                 | 8,343     | 6,840   | 625                                       | 1,239                                 | 8,704     |
| Property services and business services | 873     | 216                                       | 614                                   | 1,703     | 1,052   | 40                                        | 578                                   | 1,670     |
| Services                                | 1,356   | 16                                        | 1,195                                 | 2,567     | 1,683   | 24                                        | 1,105                                 | 2,812     |
| Trade                                   | 2,515   | 47                                        | 1,178                                 | 3,740     | 2,172   | 32                                        | 1,368                                 | 3,572     |
| Transport and storage                   | 981     | 77                                        | 609                                   | 1,667     | 1,129   | 129                                       | 919                                   | 2,177     |
| Utilities                               | 1,243   | 495                                       | 1,205                                 | 2,943     | 1,341   | 435                                       | 1,599                                 | 3,375     |
| Retail lending                          | 57,344  | 62                                        | 12,733                                | 70,139    | 59,341  | 53                                        | 13,249                                | 72,643    |
| Other                                   | 156     | 70                                        | 148                                   | 374       | 192     | 45                                        | 179                                   | 416       |
| Total New Zealand                       | 85,124  | 26,774                                    | 23,642                                | 135,540   | 89,247  | 22,204                                    | 25,819                                | 137,270   |
| Other overseas                          |         |                                           |                                       |           |         |                                           |                                       |           |
| Accommodation, cafes and restaurants    | 116     | -                                         | 10                                    | 126       | 116     | -                                         | 9                                     | 125       |
| Agriculture, forestry and fishing       | 1       | -                                         | 1                                     | 2         | 10      | -                                         | 2                                     | 12        |
| Construction                            | 34      | -                                         | 122                                   | 156       | 51      | -                                         | 111                                   | 162       |
| Finance and insurance                   | 2,508   | 23,940                                    | 3,703                                 | 30,151    | 1,402   | 16,106                                    | 2,192                                 | 19,700    |
| Government, administration and defence  | 1       | 3,465                                     | -                                     | 3,466     | 1       | 3,316                                     | -                                     | 3,317     |
| Manufacturing                           | 523     | 1                                         | 2,524                                 | 3,048     | 580     | -                                         | 2,745                                 | 3,325     |
| Mining                                  | 74      | -                                         | 693                                   | 767       | 339     | -                                         | 805                                   | 1,144     |
| Property                                | 397     | 1                                         | 30                                    | 428       | 363     | -                                         | 29                                    | 392       |
| Property services and business services | 728     | 27                                        | 536                                   | 1,291     | 946     | 41                                        | 497                                   | 1,484     |
| Services                                | 100     | -                                         | 672                                   | 772       | 40      | 1                                         | 756                                   | 797       |
| Trade                                   | 1,257   | 2                                         | 2,380                                 | 3,639     | 1,130   | 1                                         | 1,911                                 | 3,042     |
| Transport and storage                   | 468     | 1                                         | 209                                   | 678       | 504     | 11                                        | 237                                   | 752       |
| Utilities                               | 232     | -                                         | 33                                    | 265       | 413     | -                                         | 74                                    | 487       |
| Retail lending                          | 393     | 3                                         | 33                                    | 429       | 407     | 2                                         | 29                                    | 438       |
| Other                                   | 47      | 146                                       | 43                                    | 236       | 30      | 129                                       | 28                                    | 187       |
| Total other overseas                    | 6,879   | 27,586                                    | 10,989                                | 45,454    | 6,332   | 19,607                                    | 9,425                                 | 35,364    |
| Total gross credit risk                 | 743,853 | 258,808                                   | 200,099                               | 1,202,760 | 714,373 | 206,514                                   | 200,091                               | 1,120,978 |

## Notes to the financial statements

## Note 12. Credit risk management (continued)

| Parent Entity<br>\$m                       | 2022           |                                           |                                       |                  | 2021           |                                           |                                       |                  |
|--------------------------------------------|----------------|-------------------------------------------|---------------------------------------|------------------|----------------|-------------------------------------------|---------------------------------------|------------------|
|                                            | Loans          | Total all<br>other on<br>balance<br>sheet | Undrawn<br>credit<br>commit-<br>ments | Total            | Loans          | Total all<br>other on<br>balance<br>sheet | Undrawn<br>credit<br>commit-<br>ments | Total            |
| <b>Australia</b>                           |                |                                           |                                       |                  |                |                                           |                                       |                  |
| Accommodation, cafes and restaurants       | 7,950          | 12                                        | 1,682                                 | 9,644            | 7,613          | 13                                        | 1,294                                 | 8,920            |
| Agriculture, forestry and fishing          | 11,245         | 62                                        | 2,661                                 | 13,968           | 10,446         | 32                                        | 2,367                                 | 12,845           |
| Construction                               | 6,181          | 82                                        | 3,830                                 | 10,093           | 5,757          | 16                                        | 3,718                                 | 9,491            |
| Finance and insurance <sup>1</sup>         | 22,830         | 181,688                                   | 11,403                                | 215,921          | 15,969         | 126,936                                   | 9,664                                 | 152,569          |
| Government, administration and defence     | 651            | 63,965                                    | 1,479                                 | 66,095           | 954            | 72,343                                    | 1,327                                 | 74,624           |
| Manufacturing                              | 9,204          | 1,530                                     | 6,063                                 | 16,805           | 7,913          | 570                                       | 6,351                                 | 14,834           |
| Mining                                     | 2,796          | 446                                       | 3,610                                 | 6,852            | 2,979          | 157                                       | 3,527                                 | 6,663            |
| Property                                   | 53,052         | 588                                       | 12,238                                | 65,878           | 45,598         | 435                                       | 12,792                                | 58,825           |
| Property services and business services    | 12,631         | 125                                       | 6,653                                 | 19,409           | 10,815         | 100                                       | 6,544                                 | 17,459           |
| Services                                   | 10,974         | 88                                        | 8,954                                 | 20,016           | 9,677          | 437                                       | 8,058                                 | 18,172           |
| Trade                                      | 13,897         | 522                                       | 7,578                                 | 21,997           | 12,997         | 1,171                                     | 9,535                                 | 23,703           |
| Transport and storage                      | 8,508          | 819                                       | 5,610                                 | 14,937           | 7,394          | 775                                       | 5,734                                 | 13,903           |
| Utilities                                  | 6,359          | 797                                       | 4,320                                 | 11,476           | 5,422          | 937                                       | 5,206                                 | 11,565           |
| Retail lending                             | 477,288        | 656                                       | 87,414                                | 565,358          | 467,153        | 478                                       | 96,558                                | 554,189          |
| Other                                      | 5,034          | 789                                       | 1,964                                 | 7,787            | 5,556          | 595                                       | 2,157                                 | 8,308            |
| <b>Total Australia<sup>1</sup></b>         | <b>648,680</b> | <b>252,177</b>                            | <b>165,459</b>                        | <b>1,066,316</b> | <b>616,243</b> | <b>204,995</b>                            | <b>164,832</b>                        | <b>986,070</b>   |
| <b>New Zealand</b>                         |                |                                           |                                       |                  |                |                                           |                                       |                  |
| Accommodation, cafes and restaurants       | -              | -                                         | -                                     | -                | -              | -                                         | -                                     | -                |
| Agriculture, forestry and fishing          | 7              | 3                                         | 3                                     | 13               | 6              | 16                                        | 4                                     | 26               |
| Construction                               | 3              | -                                         | 34                                    | 37               | 2              | 1                                         | 34                                    | 37               |
| Finance and insurance                      | -              | 11,765                                    | 100                                   | 11,865           | -              | 8,413                                     | 105                                   | 8,518            |
| Government, administration and defence     | -              | 1,365                                     | 2                                     | 1,367            | -              | 1,605                                     | 7                                     | 1,612            |
| Manufacturing                              | 45             | 1,285                                     | 59                                    | 1,389            | 67             | 80                                        | 64                                    | 211              |
| Mining                                     | -              | 8                                         | -                                     | 8                | -              | 3                                         | -                                     | 3                |
| Property                                   | -              | 120                                       | 1                                     | 121              | -              | 112                                       | -                                     | 112              |
| Property services and business services    | 11             | 214                                       | 15                                    | 240              | 10             | 39                                        | 16                                    | 65               |
| Services                                   | -              | 12                                        | 4                                     | 16               | -              | 22                                        | 1                                     | 23               |
| Trade                                      | 422            | 44                                        | 193                                   | 659              | 298            | 30                                        | 159                                   | 487              |
| Transport and storage                      | 1              | 10                                        | 21                                    | 32               | 1              | 26                                        | 53                                    | 80               |
| Utilities                                  | -              | 292                                       | 62                                    | 354              | -              | 305                                       | 80                                    | 385              |
| Retail lending                             | -              | 1                                         | -                                     | 1                | -              | 1                                         | -                                     | 1                |
| Other                                      | -              | -                                         | 1                                     | 1                | -              | 1                                         | 1                                     | 2                |
| <b>Total New Zealand</b>                   | <b>489</b>     | <b>14,919</b>                             | <b>495</b>                            | <b>15,903</b>    | <b>384</b>     | <b>10,654</b>                             | <b>524</b>                            | <b>11,562</b>    |
| <b>Other overseas</b>                      |                |                                           |                                       |                  |                |                                           |                                       |                  |
| Accommodation, cafes and restaurants       | 70             | -                                         | 10                                    | 80               | 74             | -                                         | 9                                     | 83               |
| Agriculture, forestry and fishing          | 1              | -                                         | 1                                     | 2                | 2              | -                                         | 1                                     | 3                |
| Construction                               | 27             | -                                         | 115                                   | 142              | 45             | -                                         | 110                                   | 155              |
| Finance and insurance                      | 2,501          | 23,888                                    | 3,688                                 | 30,077           | 1,399          | 17,145                                    | 2,171                                 | 20,715           |
| Government, administration and defence     | -              | 2,357                                     | -                                     | 2,357            | 1              | 2,464                                     | -                                     | 2,465            |
| Manufacturing                              | 519            | 1                                         | 2,470                                 | 2,990            | 576            | -                                         | 2,687                                 | 3,263            |
| Mining                                     | 43             | -                                         | 690                                   | 733              | 319            | -                                         | 802                                   | 1,121            |
| Property                                   | 191            | -                                         | 11                                    | 202              | 180            | -                                         | 11                                    | 191              |
| Property services and business services    | 705            | 27                                        | 532                                   | 1,264            | 886            | 41                                        | 495                                   | 1,422            |
| Services                                   | 82             | -                                         | 671                                   | 753              | 19             | -                                         | 754                                   | 773              |
| Trade                                      | 1,142          | 2                                         | 2,228                                 | 3,372            | 1,016          | 1                                         | 1,761                                 | 2,778            |
| Transport and storage                      | 406            | 1                                         | 201                                   | 608              | 436            | 11                                        | 230                                   | 677              |
| Utilities                                  | 210            | -                                         | 14                                    | 224              | 390            | -                                         | 53                                    | 443              |
| Retail lending                             | 312            | -                                         | 30                                    | 342              | 324            | -                                         | 28                                    | 352              |
| Other                                      | 35             | 145                                       | 17                                    | 197              | 21             | 128                                       | 13                                    | 162              |
| <b>Total other overseas</b>                | <b>6,244</b>   | <b>26,421</b>                             | <b>10,678</b>                         | <b>43,343</b>    | <b>5,688</b>   | <b>19,790</b>                             | <b>9,125</b>                          | <b>34,603</b>    |
| <b>Total gross credit risk<sup>1</sup></b> | <b>655,413</b> | <b>293,517</b>                            | <b>176,632</b>                        | <b>1,125,562</b> | <b>622,315</b> | <b>235,439</b>                            | <b>174,481</b>                        | <b>1,032,235</b> |

1. Comparative has been restated due to a change in accounting policy. Refer to Note 1(a)(iii) for further details.

## Notes to the financial statements

### Note 12. Credit risk management (continued)

#### 12.4 Credit quality of financial assets

##### Credit quality disclosures

The following tables show the credit quality of gross credit risk exposures measured at amortised cost or at FVOCI to which the impairment requirements apply. The credit quality is determined by reference to the credit risk ratings system (refer to Note 12.2) and expectations of future economic conditions under multiple scenarios.

| Consolidated<br>\$m                                 | 2022           |                |              |                    | 2021           |               |              |                    |
|-----------------------------------------------------|----------------|----------------|--------------|--------------------|----------------|---------------|--------------|--------------------|
|                                                     | Stage 1        | Stage 2        | Stage 3      | Total <sup>1</sup> | Stage 1        | Stage 2       | Stage 3      | Total <sup>1</sup> |
| <b>Loans - housing</b>                              |                |                |              |                    |                |               |              |                    |
| Strong                                              | 393,754        | 41,790         | -            | 435,544            | 398,043        | 21,165        | -            | 419,208            |
| Good/satisfactory                                   | 36,862         | 35,581         | -            | 72,443             | 55,631         | 17,851        | -            | 73,482             |
| Weak                                                | 1,916          | 10,133         | 3,916        | 15,965             | 3,245          | 12,659        | 5,461        | 21,365             |
| <b>Total loans - housing</b>                        | <b>432,532</b> | <b>87,504</b>  | <b>3,916</b> | <b>523,952</b>     | <b>456,919</b> | <b>51,675</b> | <b>5,461</b> | <b>514,055</b>     |
| <b>Loans - personal</b>                             |                |                |              |                    |                |               |              |                    |
| Strong                                              | 4,961          | 99             | -            | 5,060              | 4,608          | 69            | -            | 4,677              |
| Good/satisfactory                                   | 6,903          | 1,056          | -            | 7,959              | 8,780          | 1,327         | -            | 10,107             |
| Weak                                                | 232            | 433            | 213          | 878                | 310            | 539           | 286          | 1,135              |
| <b>Total loans - personal</b>                       | <b>12,096</b>  | <b>1,588</b>   | <b>213</b>   | <b>13,897</b>      | <b>13,698</b>  | <b>1,935</b>  | <b>286</b>   | <b>15,919</b>      |
| <b>Loans - business</b>                             |                |                |              |                    |                |               |              |                    |
| Strong                                              | 82,280         | 5,704          | -            | 87,984             | 71,336         | 446           | -            | 71,782             |
| Good/satisfactory                                   | 87,770         | 23,018         | -            | 110,788            | 93,457         | 10,674        | -            | 104,131            |
| Weak                                                | 84             | 4,031          | 3,117        | 7,232              | 175            | 4,562         | 3,749        | 8,486              |
| <b>Total loans - business</b>                       | <b>170,134</b> | <b>32,753</b>  | <b>3,117</b> | <b>206,004</b>     | <b>164,968</b> | <b>15,682</b> | <b>3,749</b> | <b>184,399</b>     |
| <b>Debt securities</b>                              |                |                |              |                    |                |               |              |                    |
| Strong                                              | 75,230         | -              | -            | 75,230             | 82,536         | -             | -            | 82,536             |
| Good/satisfactory                                   | -              | 77             | -            | 77                 | -              | 48            | -            | 48                 |
| Weak                                                | -              | 774            | -            | 774                | -              | 559           | -            | 559                |
| <b>Total debt securities<sup>2</sup></b>            | <b>75,230</b>  | <b>851</b>     | <b>-</b>     | <b>76,081</b>      | <b>82,536</b>  | <b>607</b>    | <b>-</b>     | <b>83,143</b>      |
| <b>Assets held for sale</b>                         |                |                |              |                    |                |               |              |                    |
| Strong                                              | 20             | -              | -            | 20                 | 206            | -             | -            | 206                |
| Good/satisfactory                                   | -              | -              | -            | -                  | 786            | 56            | -            | 842                |
| Weak                                                | -              | -              | -            | -                  | -              | -             | -            | -                  |
| <b>Total assets held for sale</b>                   | <b>20</b>      | <b>-</b>       | <b>-</b>     | <b>20</b>          | <b>992</b>     | <b>56</b>     | <b>-</b>     | <b>1,048</b>       |
| <b>All other financial assets</b>                   |                |                |              |                    |                |               |              |                    |
| Strong                                              | 116,466        | -              | -            | 116,466            | 81,563         | -             | -            | 81,563             |
| Good/satisfactory                                   | 596            | -              | -            | 596                | 386            | -             | -            | 386                |
| Weak                                                | 37             | -              | -            | 37                 | 30             | -             | -            | 30                 |
| <b>Total all other financial assets</b>             | <b>117,099</b> | <b>-</b>       | <b>-</b>     | <b>117,099</b>     | <b>81,979</b>  | <b>-</b>      | <b>-</b>     | <b>81,979</b>      |
| <b>Undrawn credit commitments</b>                   |                |                |              |                    |                |               |              |                    |
| Strong                                              | 150,424        | 7,235          | -            | 157,659            | 153,712        | 1,546         | -            | 155,258            |
| Good/satisfactory                                   | 34,011         | 6,946          | -            | 40,957             | 38,377         | 5,119         | -            | 43,496             |
| Weak                                                | 100            | 1,036          | 347          | 1,483              | 130            | 933           | 274          | 1,337              |
| <b>Total undrawn credit commitments<sup>3</sup></b> | <b>184,535</b> | <b>15,217</b>  | <b>347</b>   | <b>200,099</b>     | <b>192,219</b> | <b>7,598</b>  | <b>274</b>   | <b>200,091</b>     |
| <b>Total strong</b>                                 | <b>823,135</b> | <b>54,828</b>  | <b>-</b>     | <b>877,963</b>     | <b>792,004</b> | <b>23,226</b> | <b>-</b>     | <b>815,230</b>     |
| <b>Total good/satisfactory</b>                      | <b>166,142</b> | <b>66,678</b>  | <b>-</b>     | <b>232,820</b>     | <b>197,417</b> | <b>35,075</b> | <b>-</b>     | <b>232,492</b>     |
| <b>Total weak</b>                                   | <b>2,369</b>   | <b>16,407</b>  | <b>7,593</b> | <b>26,369</b>      | <b>3,890</b>   | <b>19,252</b> | <b>9,770</b> | <b>32,912</b>      |
| <b>Total on and off-balance sheet</b>               | <b>991,646</b> | <b>137,913</b> | <b>7,593</b> | <b>1,137,152</b>   | <b>993,311</b> | <b>77,553</b> | <b>9,770</b> | <b>1,080,634</b>   |

Details of collateral held in support of these balances are provided in Note 12.5.

1. This credit quality disclosure differs to that of credit risk concentration as it relates only to financial assets measured at amortised cost or at FVOCI and therefore excludes trading securities and financial assets measured at FVIF, and derivative financial instruments.
2. Debt securities included \$1187 million (2021: \$938 million) at amortised cost. \$336 million (2021: \$331 million) of these are classified as strong, \$77 million (2021: \$48 million) are classified as good/satisfactory and \$774 million (2021: \$559 million) are classified as weak.
3. There is nil credit commitment on held for sale assets (2021: \$828 million).

## Notes to the financial statements

## Note 12. Credit risk management (continued)

| Parent Entity<br>\$m                                | 2022           |                |              |                    | 2021           |               |              |                    |
|-----------------------------------------------------|----------------|----------------|--------------|--------------------|----------------|---------------|--------------|--------------------|
|                                                     | Stage 1        | Stage 2        | Stage 3      | Total <sup>1</sup> | Stage 1        | Stage 2       | Stage 3      | Total <sup>1</sup> |
| <b>Loans - housing</b>                              |                |                |              |                    |                |               |              |                    |
| Strong                                              | 349,025        | 40,448         | -            | 389,473            | 352,163        | 19,540        | -            | 371,703            |
| Good/satisfactory                                   | 30,966         | 32,458         | -            | 63,424             | 47,301         | 16,725        | -            | 64,026             |
| Weak                                                | 1,646          | 9,545          | 3,587        | 14,778             | 2,925          | 12,186        | 5,064        | 20,175             |
| <b>Total loans - housing</b>                        | <b>381,637</b> | <b>82,451</b>  | <b>3,587</b> | <b>467,675</b>     | <b>402,389</b> | <b>48,451</b> | <b>5,064</b> | <b>455,904</b>     |
| <b>Loans - personal</b>                             |                |                |              |                    |                |               |              |                    |
| Strong                                              | 4,506          | 77             | -            | 4,583              | 4,204          | 42            | -            | 4,246              |
| Good/satisfactory                                   | 6,582          | 950            | -            | 7,532              | 8,386          | 1,178         | -            | 9,564              |
| Weak                                                | 178            | 334            | 198          | 710                | 231            | 400           | 258          | 889                |
| <b>Total loans - personal</b>                       | <b>11,266</b>  | <b>1,361</b>   | <b>198</b>   | <b>12,825</b>      | <b>12,821</b>  | <b>1,620</b>  | <b>258</b>   | <b>14,699</b>      |
| <b>Loans - business</b>                             |                |                |              |                    |                |               |              |                    |
| Strong                                              | 70,028         | 5,284          | -            | 75,312             | 59,224         | 393           | -            | 59,617             |
| Good/satisfactory                                   | 74,339         | 19,112         | -            | 93,451             | 77,251         | 7,798         | -            | 85,049             |
| Weak                                                | 69             | 3,242          | 2,839        | 6,150              | 142            | 3,496         | 3,408        | 7,046              |
| <b>Total loans - business</b>                       | <b>144,436</b> | <b>27,638</b>  | <b>2,839</b> | <b>174,913</b>     | <b>136,617</b> | <b>11,687</b> | <b>3,408</b> | <b>151,712</b>     |
| <b>Debt securities</b>                              |                |                |              |                    |                |               |              |                    |
| Strong                                              | 69,944         | -              | -            | 69,944             | 77,741         | -             | -            | 77,741             |
| Good/satisfactory                                   | -              | 77             | -            | 77                 | -              | 48            | -            | 48                 |
| Weak                                                | -              | -              | -            | -                  | -              | -             | -            | -                  |
| <b>Total debt securities<sup>2</sup></b>            | <b>69,944</b>  | <b>77</b>      | <b>-</b>     | <b>70,021</b>      | <b>77,741</b>  | <b>48</b>     | <b>-</b>     | <b>77,789</b>      |
| <b>Assets held for sale</b>                         |                |                |              |                    |                |               |              |                    |
| Strong                                              | -              | -              | -            | -                  | 180            | -             | -            | 180                |
| Good/satisfactory                                   | -              | -              | -            | -                  | 786            | 56            | -            | 842                |
| Weak                                                | -              | -              | -            | -                  | -              | -             | -            | -                  |
| <b>Total assets held for sale</b>                   | <b>-</b>       | <b>-</b>       | <b>-</b>     | <b>-</b>           | <b>966</b>     | <b>56</b>     | <b>-</b>     | <b>1,022</b>       |
| <b>All other financial assets</b>                   |                |                |              |                    |                |               |              |                    |
| Strong <sup>3</sup>                                 | 157,534        | -              | -            | 157,534            | 118,449        | -             | -            | 118,449            |
| Good/satisfactory                                   | 427            | -              | -            | 427                | 273            | -             | -            | 273                |
| Weak                                                | 31             | -              | -            | 31                 | 26             | -             | -            | 26                 |
| <b>Total all other financial assets<sup>3</sup></b> | <b>157,992</b> | <b>-</b>       | <b>-</b>     | <b>157,992</b>     | <b>118,748</b> | <b>-</b>      | <b>-</b>     | <b>118,748</b>     |
| <b>Undrawn credit commitments</b>                   |                |                |              |                    |                |               |              |                    |
| Strong                                              | 131,918        | 6,594          | -            | 138,512            | 133,404        | 1,327         | -            | 134,731            |
| Good/satisfactory                                   | 30,953         | 5,814          | -            | 36,767             | 34,365         | 4,242         | -            | 38,607             |
| Weak                                                | 79             | 945            | 329          | 1,353              | 97             | 796           | 250          | 1,143              |
| <b>Total undrawn credit commitments<sup>4</sup></b> | <b>162,950</b> | <b>13,353</b>  | <b>329</b>   | <b>176,632</b>     | <b>167,866</b> | <b>6,365</b>  | <b>250</b>   | <b>174,481</b>     |
| <b>Total strong<sup>3</sup></b>                     | <b>782,955</b> | <b>52,403</b>  | <b>-</b>     | <b>835,358</b>     | <b>745,365</b> | <b>21,302</b> | <b>-</b>     | <b>766,667</b>     |
| <b>Total good/satisfactory</b>                      | <b>143,267</b> | <b>58,411</b>  | <b>-</b>     | <b>201,678</b>     | <b>158,362</b> | <b>30,047</b> | <b>-</b>     | <b>198,409</b>     |
| <b>Total weak</b>                                   | <b>2,003</b>   | <b>14,066</b>  | <b>6,953</b> | <b>23,022</b>      | <b>3,421</b>   | <b>16,678</b> | <b>8,980</b> | <b>29,279</b>      |
| <b>Total on and off-balance sheet<sup>3</sup></b>   | <b>928,225</b> | <b>124,880</b> | <b>6,953</b> | <b>1,060,058</b>   | <b>917,148</b> | <b>68,227</b> | <b>8,980</b> | <b>994,355</b>     |

Details of collateral held in support of these balances are provided in Note 12.5.

1. This credit quality disclosure differs to that of credit risk concentration as it relates only to financial assets measured at amortised cost or at FVOCI and therefore excludes trading securities and financial assets measured at FVIF, and derivative financial instruments.

2. Debt securities included \$79 million (2021: \$50 million) at amortised cost. \$2 million (2021: \$2 million) of these are classified as strong, \$77 million (2021: \$48 million) are classified as good/satisfactory.

3. Comparative has been restated due to a change in accounting policy. Refer to Note 1(a)(iii) for further details.

4. There is nil credit commitment on held for sale assets (2021: \$828 million).



## Notes to the financial statements

### Note 12. Credit risk management (continued)

#### 12.5 Credit risk mitigation, collateral and other credit enhancements

Westpac uses a variety of techniques to reduce the credit risk arising from its lending activities. This includes the Group establishing that it has direct, irrevocable and unconditional recourse to collateral and other credit enhancements through obtaining legally enforceable documentation.

#### Collateral

The table below describes the nature of collateral or security held for each relevant class of financial asset.

|                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Loans - housing and personal <sup>1</sup>                             | <p>Housing loans are secured by a mortgage over property and additional security may take the form of guarantees and deposits.</p> <p>Personal lending (including credit cards and overdrafts) is predominantly unsecured. Where security is taken, it is restricted to eligible motor vehicles, caravans, campers, motor homes and boats. Personal lending also includes margin lending which is secured primarily by shares or managed funds.</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| Loans - business <sup>1</sup>                                         | <p>Business loans may be secured, partially secured or unsecured. Security is typically taken by way of a mortgage over property and/or a general security agreement over business assets or other assets.</p> <p>Other security such as guarantees, standby letters of credit or derivative protection may also be taken as collateral, if appropriate.</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| Trading securities, financial assets measured at FVIS and derivatives | <p>These exposures are carried at fair value which reflects the credit risk.</p> <p>For trading securities, no collateral is sought directly from the issuer or counterparty; however this may be implicit in the terms of the instrument (such as an asset-backed security). The terms of debt securities may include collateralisation.</p> <p>For derivatives, master netting agreements are typically used to enable the effects of derivative assets and liabilities with the same counterparty to be offset when measuring these exposures. Additionally, collateralisation agreements are also typically entered into with major institutional counterparties to avoid the potential build-up of excessive mark-to-market positions. Derivative transactions are increasingly being cleared through central clearers.</p> |

#### Management of risk mitigation

The Group mitigates credit risk through controls covering:

|                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Collateral and valuation management | <p>The estimated realisable value of collateral held in support of loans is based on a combination of:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>formal valuations currently held for such collateral; and</li> <li>management's assessment of the estimated realisable value of all collateral held.</li> </ul> <p>This analysis also takes into consideration any other relevant knowledge available to management at the time. Updated valuations are obtained when appropriate.</p> <p>The Group revalues collateral related to financial markets positions on a daily basis and has formal processes in place to promptly call for collateral top-ups, if required. These processes include margining for non-centrally cleared customer derivatives as regulated by Australian Prudential Standard CPS226. The collateralisation arrangements are documented via the Credit Support Annex of the ISDA dealing agreements and Global Master Repurchase Agreements (GMRA) for repurchase transactions.</p> <p>In relation to financial markets positions, Westpac only recognises collateral which is:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>cash, primarily in Australian dollars (AUD), New Zealand dollars (NZD), US dollars (USD), Canadian dollars (CAD), British pounds (GBP) or European Union euro (EUR);</li> <li>bonds issued by Australian Commonwealth, State and Territory governments or their Public Sector Enterprises, provided these attract a zero risk-weighting under Australian Prudential Standard (APS) 112;</li> <li>securities issued by other sovereign governments and supranationals as approved by an authorised credit officer; or</li> <li>protection bought via credit-linked notes (provided the proceeds are invested in cash or other eligible collateral).</li> </ul> |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

1. This includes collateral held in relation to associated credit commitments.

## Notes to the financial statements

### Note 12. Credit risk management (continued)

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Other credit enhancements | <p>The Group only recognises guarantees, standby letters of credit, or credit derivative protection from entities meeting minimum eligibility requirements (provided they are not related to the entity with which Westpac has a credit exposure) including but not limited to:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Sovereign;</li> <li>• Australia and New Zealand public sector;</li> <li>• ADIs and overseas banks with a minimum risk grade equivalent of A3 / A-; and</li> <li>• Others with a minimum risk grade equivalent of A3 / A-.</li> </ul> <p>Credit Portfolio Management (CPM) manages the Group's corporate, sovereign and bank credit portfolios through monitoring the exposure and any offsetting hedge positions. CPM purchases credit protection from entities that meet minimum eligibility requirements.</p> |
| Offsetting                | <p>Creditworthy customers domiciled in Australia and New Zealand may enter into formal agreements with the Group, permitting the Group to set-off gross credit and debit balances in their nominated accounts. Cross-border set-offs are not permitted.</p> <p>Close-out netting is undertaken with counterparties with whom the Group has entered into a legally enforceable master netting agreement for their off-balance sheet financial market transactions in the event of default.</p> <p>Further details of offsetting are provided in Note 24.</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| Central clearing          | <p>The Group executes derivative transactions through central clearing counterparties. Central clearing counterparties mitigate risk through stringent membership requirements, the collection of margin against all trades placed, the default fund, and an explicitly defined order of priority of payments in the event of default.</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

#### Collateral held against loans

The Group analyses the coverage of the loan portfolio which is secured by the collateral that it holds. Coverage is measured as follows:

| Coverage          | Secured loan to collateral value ratio                                                                                                  |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Fully secured     | Less than or equal to 100%                                                                                                              |
| Partially secured | Greater than 100% but not more than 150%                                                                                                |
| Unsecured         | Greater than 150%, or no security held (e.g. can include credit cards, personal loans, and exposure to highly rated corporate entities) |

## Notes to the financial statements

### Note 12. Credit risk management (continued)

The Group and the Parent Entity's loan portfolio have the following coverage from collateral held:

| %                           | 2022                       |                |                |                      |              | 2021                       |                |                |                      |              |
|-----------------------------|----------------------------|----------------|----------------|----------------------|--------------|----------------------------|----------------|----------------|----------------------|--------------|
|                             | Housing loans <sup>1</sup> | Personal loans | Business loans | Assets held for sale | Total        | Housing loans <sup>1</sup> | Personal loans | Business loans | Assets held for sale | Total        |
| <b>Performing loans</b>     |                            |                |                |                      |              |                            |                |                |                      |              |
| <b>Consolidated</b>         |                            |                |                |                      |              |                            |                |                |                      |              |
| Fully secured               | 100.0                      | 10.0           | 66.0           | -                    | 88.9         | 100.0                      | 9.9            | 66.2           | 5.9                  | 89.2         |
| Partially secured           | -                          | 24.0           | 14.6           | -                    | 4.5          | -                          | 31.2           | 15.6           | 92.5                 | 4.8          |
| Unsecured                   | -                          | 66.0           | 19.4           | -                    | 6.6          | -                          | 58.9           | 18.2           | 1.6                  | 6.0          |
| <b>Total</b>                | <b>100.0</b>               | <b>100.0</b>   | <b>100.0</b>   | <b>-</b>             | <b>100.0</b> | <b>100.0</b>               | <b>100.0</b>   | <b>100.0</b>   | <b>100.0</b>         | <b>100.0</b> |
| <b>Parent Entity</b>        |                            |                |                |                      |              |                            |                |                |                      |              |
| Fully secured               | 100.0                      | 10.8           | 65.9           | -                    | 89.2         | 100.0                      | 10.6           | 66.6           | 5.9                  | 89.7         |
| Partially secured           | -                          | 25.9           | 14.4           | -                    | 4.3          | -                          | 33.5           | 14.8           | 92.5                 | 4.5          |
| Unsecured                   | -                          | 63.3           | 19.7           | -                    | 6.5          | -                          | 55.9           | 18.6           | 1.6                  | 5.8          |
| <b>Total</b>                | <b>100.0</b>               | <b>100.0</b>   | <b>100.0</b>   | <b>-</b>             | <b>100.0</b> | <b>100.0</b>               | <b>100.0</b>   | <b>100.0</b>   | <b>100.0</b>         | <b>100.0</b> |
| <b>Non-performing loans</b> |                            |                |                |                      |              |                            |                |                |                      |              |
| <b>Consolidated</b>         |                            |                |                |                      |              |                            |                |                |                      |              |
| Fully secured               | 93.2                       | -              | 54.1           | -                    | 73.7         | 94.6                       | -              | 44.9           | -                    | 72.2         |
| Partially secured           | 6.8                        | 42.7           | 22.7           | -                    | 14.7         | 5.4                        | 45.7           | 21.9           | -                    | 13.1         |
| Unsecured                   | -                          | 57.3           | 23.2           | -                    | 11.6         | -                          | 54.3           | 33.2           | -                    | 14.7         |
| <b>Total</b>                | <b>100.0</b>               | <b>100.0</b>   | <b>100.0</b>   | <b>-</b>             | <b>100.0</b> | <b>100.0</b>               | <b>100.0</b>   | <b>100.0</b>   | <b>-</b>             | <b>100.0</b> |
| <b>Parent Entity</b>        |                            |                |                |                      |              |                            |                |                |                      |              |
| Fully secured               | 93.2                       | -              | 56.7           | -                    | 74.8         | 94.7                       | -              | 47.1           | -                    | 73.3         |
| Partially secured           | 6.8                        | 44.4           | 22.2           | -                    | 14.5         | 5.3                        | 47.8           | 21.2           | -                    | 12.8         |
| Unsecured                   | -                          | 55.6           | 21.1           | -                    | 10.7         | -                          | 52.2           | 31.7           | -                    | 13.9         |
| <b>Total</b>                | <b>100.0</b>               | <b>100.0</b>   | <b>100.0</b>   | <b>-</b>             | <b>100.0</b> | <b>100.0</b>               | <b>100.0</b>   | <b>100.0</b>   | <b>-</b>             | <b>100.0</b> |

Details of the carrying value and associated provision for ECL are disclosed in Notes 10 and 11 respectively. The credit quality of loans is disclosed in Note 12.4.

#### Collateral held against financial assets other than loans

| \$m                                                           | Consolidated  |              | Parent Entity |              |
|---------------------------------------------------------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
|                                                               | 2022          | 2021         | 2022          | 2021         |
| Cash, primarily for derivatives                               | 6,372         | 2,370        | 6,300         | 2,191        |
| Securities under reverse repurchase agreements <sup>2</sup>   | 8,838         | 2,916        | 8,838         | 2,744        |
| Securities under derivatives and stock borrowing <sup>2</sup> | 58            | 9            | 58            | 9            |
| <b>Total other collateral held</b>                            | <b>15,268</b> | <b>5,295</b> | <b>15,196</b> | <b>4,944</b> |

- For the purpose of collateral classification, housing loans are classified as fully secured, unless they are non-performing in which case they may be classified as partially secured.
- Securities received as collateral are not recognised in the Group and Parent Entity's balance sheet.

## Notes to the financial statements

## Deposits and other funding arrangements

Note 13. Deposits and other borrowings<sup>1</sup>

## Accounting policy

Deposits and other borrowings are initially recognised at fair value and subsequently either measured at amortised cost using the effective interest method or at fair value.

Deposits and other borrowings are designated at fair value if they are managed on a fair value basis, reduce or eliminate an accounting mismatch or contain an embedded derivative.

Where they are measured at fair value, any changes in fair value (except those due to changes in credit risk) are recognised as non-interest income. The change in the fair value that is due to changes in credit risk is recognised in OCI except where it would create an accounting mismatch, in which case it is also recognised in the income statement.

Refer to Note 23 for balances measured at fair value and amortised cost.

Interest expense incurred is recognised in net interest income using the effective interest method.

| \$m                                        | Consolidated   |                | Parent Entity  |                |
|--------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                                            | 2022           | 2021           | 2022           | 2021           |
| <b>Australia</b>                           |                |                |                |                |
| Certificates of deposit                    | 30,507         | 31,506         | 30,507         | 31,506         |
| Non-interest bearing, repayable at call    | 55,380         | 52,819         | 55,380         | 52,819         |
| Other interest bearing at call             | 352,544        | 345,416        | 352,544        | 345,416        |
| Other interest bearing term                | 127,921        | 102,775        | 127,921        | 102,775        |
| <b>Total Australia</b>                     | <b>566,152</b> | <b>532,516</b> | <b>566,152</b> | <b>532,516</b> |
| <b>New Zealand</b>                         |                |                |                |                |
| Certificates of deposit                    | 2,588          | 3,293          | -              | -              |
| Non-interest bearing, repayable at call    | 12,674         | 14,066         | -              | -              |
| Other interest bearing at call             | 27,517         | 31,354         | -              | -              |
| Other interest bearing term                | 28,423         | 27,042         | -              | -              |
| <b>Total New Zealand</b>                   | <b>71,202</b>  | <b>75,755</b>  | <b>-</b>       | <b>-</b>       |
| <b>Other overseas</b>                      |                |                |                |                |
| Certificates of deposit                    | 13,200         | 11,839         | 13,200         | 11,839         |
| Non-interest bearing, repayable at call    | 1,178          | 919            | 473            | 357            |
| Other interest bearing at call             | 1,883          | 1,751          | 1,569          | 1,446          |
| Other interest bearing term                | 5,514          | 4,175          | 5,351          | 4,029          |
| <b>Total other overseas</b>                | <b>21,775</b>  | <b>18,684</b>  | <b>20,593</b>  | <b>17,671</b>  |
| <b>Total deposits and other borrowings</b> | <b>659,129</b> | <b>626,955</b> | <b>586,745</b> | <b>550,187</b> |

The following table shows average balances and average rates in each of the past two years for major categories of deposits.

|                                         | 2022                   |                   | 2021                   |                   |
|-----------------------------------------|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
|                                         | Average balance<br>\$m | Average rate<br>% | Average balance<br>\$m | Average rate<br>% |
| <b>Consolidated</b>                     |                        |                   |                        |                   |
| <b>Australia</b>                        |                        |                   |                        |                   |
| Non-interest bearing, repayable at call | 54,178                 |                   | 49,592                 |                   |
| Certificates of deposit                 | 29,839                 | 0.7               | 28,242                 | 0.1               |
| Other interest bearing at call          | 359,080                | 0.4               | 322,333                | 0.2               |
| Other interest bearing term             | 105,074                | 0.7               | 107,100                | 0.6               |
| <b>Total Australia</b>                  | <b>548,171</b>         |                   | <b>507,267</b>         |                   |
| <b>Overseas</b>                         |                        |                   |                        |                   |
| Non-interest bearing, repayable at call | 15,069                 |                   | 12,433                 |                   |
| Certificates of deposit                 | 17,469                 | 1.1               | 11,035                 | 0.4               |
| Other interest bearing at call          | 31,485                 | 0.7               | 30,231                 | 0.2               |
| Other interest bearing term             | 33,007                 | 1.7               | 32,410                 | 1.1               |
| <b>Total overseas</b>                   | <b>97,030</b>          |                   | <b>86,109</b>          |                   |

1. Non-interest bearing relates to instruments which do not carry a rate of interest.



## Notes to the financial statements

### Note 13. Deposits and other borrowings (continued)

#### Certificates of deposit and term deposits

Uninsured deposits refer to deposits that are in excess of, or ineligible for, a government based deposit insurance scheme in their relevant country of domicile. For the Group, this primarily relates to deposit in excess of, or ineligible for, the Australian Government's Financial Claims Scheme (FCS) limit. The table below shows the balances of uninsured certificates of deposits and term deposits by remaining maturity:

| Consolidated<br>\$m                                                     | Up to<br>3 months | Over<br>3 months to<br>6 months | Over<br>6 months to<br>1 year | Over<br>1 year | Total          |
|-------------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------------------------|-------------------------------|----------------|----------------|
| <b>Certificates of deposit in excess of insured amounts</b>             |                   |                                 |                               |                |                |
| Australia                                                               | 23,825            | 6,076                           | 597                           | 19             | 30,507         |
| New Zealand                                                             | 2,083             | 474                             | 31                            | -              | 2,588          |
| Other overseas                                                          | 4,188             | 6,729                           | 2,283                         | -              | 13,200         |
| <b>Total certificates of deposit in excess of insured amounts</b>       | <b>30,096</b>     | <b>13,279</b>                   | <b>2,901</b>                  | <b>19</b>      | <b>46,295</b>  |
| <b>Term deposits in excess of insured amounts</b>                       |                   |                                 |                               |                |                |
| Australia                                                               | 46,781            | 20,060                          | 21,444                        | 4,795          | 93,080         |
| New Zealand                                                             | 12,256            | 8,317                           | 6,472                         | 1,378          | 28,423         |
| Other overseas                                                          | 4,635             | 247                             | 473                           | 158            | 5,513          |
| <b>Total term deposits in excess of insured amounts</b>                 | <b>63,672</b>     | <b>28,624</b>                   | <b>28,389</b>                 | <b>6,331</b>   | <b>127,016</b> |
| <b>Interbank term deposits in excess of insured amounts<sup>1</sup></b> |                   |                                 |                               |                |                |
| Australia                                                               | 3,264             | 555                             | 9                             | -              | 3,828          |
| New Zealand                                                             | 25                | -                               | -                             | -              | 25             |
| Other overseas                                                          | -                 | -                               | -                             | 30             | 30             |
| <b>Total interbank term deposits in excess of insured amounts</b>       | <b>3,289</b>      | <b>555</b>                      | <b>9</b>                      | <b>30</b>      | <b>3,883</b>   |

1. Interbank term deposits are included in Note 20.

## Notes to the financial statements

## Note 14. Debt issues

## Accounting policy

Debt issues are bonds, notes, commercial paper and debentures that have been issued by entities in the Group.

Debt issues are initially measured at fair value and subsequently either measured at amortised cost using the effective interest method or at fair value.

Debt issues are designated at fair value if they reduce or eliminate an accounting mismatch or contain an embedded derivative.

The change in the fair value that is due to credit risk is recognised in OCI except where it would create an accounting mismatch, in which case it is also recognised in non-interest income.

Refer to Note 23 for balances measured at fair value and amortised cost.

Interest expense incurred is recognised within net interest income using the effective interest method.

In the following table, the distinction between short-term (12 months or less) and long-term (greater than 12 months) debt is based on the original maturity of the underlying security.

| \$m                                              | Consolidated<br>2022 | 2021            | Parent Entity<br>2022 | 2021            |
|--------------------------------------------------|----------------------|-----------------|-----------------------|-----------------|
| <b>Short-term debt</b>                           |                      |                 |                       |                 |
| Own issuances                                    | 30,332               | 19,595          | 25,498                | 16,752          |
| <b>Total short-term debt</b>                     | <b>30,332</b>        | <b>19,595</b>   | <b>25,498</b>         | <b>16,752</b>   |
| <b>Long-term debt</b>                            |                      |                 |                       |                 |
| Covered bonds                                    | 31,802               | 31,374          | 28,664                | 27,234          |
| Senior                                           | 77,219               | 72,804          | 67,635                | 64,224          |
| Securitisation                                   | 4,973                | 5,000           | -                     | -               |
| Structured notes                                 | -                    | 6               | -                     | -               |
| Subordinated perpetual notes <sup>1</sup>        | 542                  | -               | 542                   | -               |
| <b>Total long-term debt</b>                      | <b>114,536</b>       | <b>109,184</b>  | <b>96,841</b>         | <b>91,458</b>   |
| <b>Total debt issues</b>                         | <b>144,868</b>       | <b>128,779</b>  | <b>122,339</b>        | <b>108,210</b>  |
| <b>Movement reconciliation (\$m)</b>             |                      |                 |                       |                 |
| <b>Balance as at beginning of year</b>           | <b>128,779</b>       | <b>150,325</b>  | <b>108,210</b>        | <b>127,666</b>  |
| Issuances                                        | 73,309               | 46,799          | 58,657                | 37,868          |
| Maturities, repayments, buy-backs and reductions | (55,899)             | (65,272)        | (44,222)              | (54,425)        |
| <b>Total cash movements</b>                      | <b>17,410</b>        | <b>(18,473)</b> | <b>14,435</b>         | <b>(16,557)</b> |
| FX translation impact                            | 6,110                | (1,420)         | 6,108                 | (1,311)         |
| Fair value adjustments                           | (566)                | (115)           | (557)                 | (115)           |
| Fair value hedge accounting adjustments          | (7,561)              | (1,674)         | (6,583)               | (1,607)         |
| Other <sup>1</sup>                               | 688                  | 144             | 646                   | 134             |
| <b>Total non-cash movements</b>                  | <b>(1,321)</b>       | <b>(3,073)</b>  | <b>(306)</b>          | <b>(2,899)</b>  |
| <b>Balance as at end of year</b>                 | <b>144,868</b>       | <b>128,779</b>  | <b>122,339</b>        | <b>108,210</b>  |

1. In 2022, subordinated perpetual notes of \$542 million were reclassified from loan capital to debt issues as these notes no longer qualify as Tier 2 capital under APRA's capital adequacy framework.

## Notes to the financial statements

### Note 14. Debt issues (continued)

| Consolidated<br>\$m                  | 2022           | 2021           |
|--------------------------------------|----------------|----------------|
| <b>Short-term debt</b>               |                |                |
| Own issuances:                       |                |                |
| US commercial paper                  | 29,252         | 19,595         |
| Senior Debt:                         |                |                |
| GBP                                  | 770            | -              |
| USD                                  | 154            | -              |
| Other                                | 156            | -              |
| <b>Total short-term debt</b>         | <b>30,332</b>  | <b>19,595</b>  |
| <b>Long-term debt (by currency):</b> |                |                |
| AUD                                  | 30,758         | 27,634         |
| CHF                                  | 3,261          | 3,052          |
| EUR                                  | 26,002         | 31,380         |
| GBP                                  | 3,092          | 3,049          |
| JPY                                  | 913            | 1,141          |
| NZD                                  | 2,966          | 3,522          |
| USD                                  | 45,471         | 36,031         |
| Other                                | 2,073          | 3,375          |
| <b>Total long-term debt</b>          | <b>114,536</b> | <b>109,184</b> |

The Group manages FX exposure from debt issuances as part of its hedging activities. Further details of the Group's hedge accounting are in Note 21.

### Note 15. Loan capital

#### Accounting policy

Loan capital are instruments issued by the Group which qualify for inclusion as regulatory capital under the standards issued by the prudential regulator in the relevant jurisdiction. Loan capital is initially measured at fair value and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method. Interest expense incurred is recognised in net interest income.

| \$m                                              | Consolidated   |               | Parent Entity  |               |
|--------------------------------------------------|----------------|---------------|----------------|---------------|
|                                                  | 2022           | 2021          | 2022           | 2021          |
| <b>Additional Tier 1 (AT1) loan capital</b>      |                |               |                |               |
| Westpac capital notes                            | 8,046          | 8,403         | 8,046          | 8,403         |
| USD AT1 securities                               | 1,749          | 1,813         | 1,749          | 1,813         |
| <b>Total AT1 loan capital</b>                    | <b>9,795</b>   | <b>10,216</b> | <b>9,795</b>   | <b>10,216</b> |
| <b>Tier 2 loan capital</b>                       |                |               |                |               |
| Subordinated notes                               | 21,459         | 18,362        | 20,939         | 18,362        |
| Subordinated perpetual notes <sup>1</sup>        | -              | 489           | -              | 489           |
| <b>Total Tier 2 loan capital</b>                 | <b>21,459</b>  | <b>18,851</b> | <b>20,939</b>  | <b>18,851</b> |
| <b>Total loan capital</b>                        | <b>31,254</b>  | <b>29,067</b> | <b>30,734</b>  | <b>29,067</b> |
| <b>Movement reconciliation (\$m)</b>             |                |               |                |               |
| <b>Balance as at beginning of year</b>           | <b>29,067</b>  | <b>23,949</b> | <b>29,067</b>  | <b>23,949</b> |
| Issuances                                        | 6,527          | 7,628         | 6,007          | 7,628         |
| Maturities, repayments, buy-backs and reductions | (2,344)        | (1,548)       | (2,344)        | (1,548)       |
| <b>Total cash movements</b>                      | <b>4,183</b>   | <b>6,080</b>  | <b>3,663</b>   | <b>6,080</b>  |
| FX translation impact                            | 1,723          | (86)          | 1,723          | (86)          |
| Fair value hedge accounting adjustments          | (3,254)        | (902)         | (3,254)        | (902)         |
| Other <sup>1</sup>                               | (465)          | 26            | (465)          | 26            |
| <b>Total non-cash movements</b>                  | <b>(1,996)</b> | <b>(962)</b>  | <b>(1,996)</b> | <b>(962)</b>  |
| <b>Balance as at end of year</b>                 | <b>31,254</b>  | <b>29,067</b> | <b>30,734</b>  | <b>29,067</b> |

1. In 2022, subordinated perpetual notes of \$542 million were reclassified from loan capital to debt issues as these notes no longer qualify as Tier 2 capital under APRA's capital adequacy framework.

## Notes to the financial statements

## Note 15. Loan capital (continued)

## Additional Tier 1 loan capital

A summary of the key terms and common features of AT1 instruments is provided below<sup>1</sup>.

| Consolidated and Parent Entity<br>\$m | Distribution or interest rate                                                                                                                                                                                                                                                                                             | Potential scheduled<br>conversion date <sup>2</sup> | Optional<br>redemption date <sup>3</sup> | 2022         | 2021         |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------|--------------|--------------|
| <b>Westpac capital notes (WCN)</b>    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                     |                                          |              |              |
| AUD 1,311 million WCN2                | (3-month BBSW rate + 3.05% p.a.)<br>x (1 - Australian corporate tax rate)                                                                                                                                                                                                                                                 | 23 September 2024                                   | 23 September 2022 <sup>4</sup>           | -            | 1,309        |
| AUD 1,702 million WCN4                | (3-month BBSW rate + 4.90% p.a.)<br>x (1 - Australian corporate tax rate)                                                                                                                                                                                                                                                 | 20 December 2023                                    | 20 December 2021 <sup>5</sup>            | -            | 549          |
| AUD 1,690 million WCN5                | (3-month BBSW rate + 3.20% p.a.)<br>x (1 - Australian corporate tax rate)                                                                                                                                                                                                                                                 | 22 September 2027                                   | 22 September 2025                        | 1,684        | 1,682        |
| AUD 1,423 million WCN6                | (3-month BBSW rate + 3.70% p.a.)<br>x (1 - Australian corporate tax rate)                                                                                                                                                                                                                                                 | 31 July 2026                                        | 31 July 2024                             | 1,419        | 1,417        |
| AUD 1,723 million WCN7                | (3-month BBSW rate + 3.40% p.a.)<br>x (1 - Australian corporate tax rate)                                                                                                                                                                                                                                                 | 22 March 2029                                       | 22 March 2027                            | 1,711        | 1,709        |
| AUD 1,750 million WCN8                | (3-month BBSW rate + 2.90% p.a.)<br>x (1 - Australian corporate tax rate)                                                                                                                                                                                                                                                 | 21 June 2032                                        | 21 September 2029                        | 1,738        | 1,737        |
| AUD 1,509 million WCN9                | (3-month BBSW rate + 3.40% p.a.)<br>x (1 - Australian corporate tax rate)                                                                                                                                                                                                                                                 | 22 June 2031                                        | 22 September 2028                        | 1,494        | -            |
| <b>Total WCN</b>                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                     |                                          | <b>8,046</b> | <b>8,403</b> |
| <b>USD AT1 securities</b>             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                     |                                          |              |              |
| USD 1,250 million USD AT1 securities  | 5.00% p.a. until but excluding 21 September 2027 (first reset date). If not redeemed, converted or written-off earlier, from, and including, each reset date <sup>6</sup> to, but excluding, the next succeeding reset date, at a fixed rate p.a. equal to the prevailing 5-year USD mid-market swap rate plus 2.89% p.a. | n/a                                                 | 21 September 2027                        | 1,749        | 1,813        |
| <b>Total USD AT1 securities</b>       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                     |                                          | <b>1,749</b> | <b>1,813</b> |

## Common features of AT1 instruments issued by Westpac Banking Corporation

## Payment conditions

Quarterly distributions on the Westpac capital notes and semi-annual interest payments on the USD AT1 securities are discretionary and will only be paid if the payment conditions are satisfied, including that the payment will not result in a breach of Westpac's capital requirements under APRA's prudential standards; not result in Westpac becoming, or being likely to become, insolvent; and if APRA does not object to the payment.

Broadly, if for any reason a distribution or interest payment has not been paid in full on the relevant payment date, Westpac must not determine or pay any dividends on Westpac ordinary shares or undertake a discretionary buy-back or capital reduction of Westpac ordinary shares, unless the unpaid amount is paid in full within 20 business days of the relevant payment date or in certain other circumstances.

1. AUD unless otherwise noted.

2. Conversion is subject to the satisfaction of the scheduled conversion conditions. If the conversion conditions are not satisfied on the relevant scheduled conversion date, conversion will not occur until the next distribution payment date on which the scheduled conversion conditions are satisfied, if ever.

3. Certain AT1 securities may have more than one optional redemption date and for the purposes of the table above the first optional redemption date is shown. Westpac may elect to redeem the relevant AT1 instrument on the optional redemption date or dates, subject to APRA's prior written approval.

4. On 20 July 2022, AUD 689 million of WCN2 were transferred to the WCN2 nominated party for AUD 100 each pursuant to the WCN9 reinvestment offer. Those WCN2 were subsequently redeemed and cancelled by Westpac. On 23 September 2022, the outstanding AUD 622 million of WCN2 were redeemed and cancelled by Westpac for AUD 100 each.

5. On 15 September 2021, AUD 1,152 million of WCN4 were transferred to the WCN4 nominated party for AUD 100 each pursuant to the WCN8 reinvestment offer. Those WCN4 were subsequently redeemed and cancelled by Westpac. On 20 December 2021, the outstanding AUD 550 million of WCN4 were redeemed and cancelled by Westpac for AUD 100 each.

6. Every fifth anniversary after the first reset date is a reset date.

## Notes to the financial statements

### Note 15. Loan capital (continued)

The AT1 instruments convert into Westpac ordinary shares in the following circumstances:

- **Scheduled Conversion**

On the scheduled conversion date, provided certain conversion conditions are satisfied, it is expected that the relevant AT1 instrument<sup>1</sup> will be converted and holders will receive a variable number of Westpac ordinary shares calculated using the formula described in the terms of the relevant AT1 instrument, subject to a maximum conversion number. The conversion number of Westpac ordinary shares will be calculated using the face value of the relevant AT1 instrument and the Westpac ordinary share price determined over the 20 business day period prior to the scheduled conversion date, including a 1% discount.

- **Capital Trigger Event or Non-Viability Trigger Event**

Westpac will be required to convert some or all AT1 instruments into a variable number of Westpac ordinary shares upon the occurrence of a capital trigger event or non-viability trigger event. No conversion conditions apply in these circumstances.

A capital trigger event occurs when Westpac determines, or APRA notifies Westpac in writing that it believes, Westpac's Common Equity Tier 1 Capital ratio is equal to or less than 5.125% (on a Level 1 or Level 2 basis<sup>2</sup>).

A non-viability trigger event will occur when APRA notifies Westpac in writing that it believes conversion of AT1 instruments (or conversion, write-off or write-down of relevant capital instruments of the Westpac Group), or public sector injection of capital (or equivalent support), in each case is necessary because without it, Westpac would become non-viable.

For each AT1 instrument converted, holders will receive a variable number of Westpac ordinary shares calculated using the formula described in the terms of the relevant AT1 instrument, subject to a maximum conversion number. The conversion number of Westpac ordinary shares is calculated using the face value or outstanding principal amount of the relevant AT1 instrument and the Westpac ordinary share price determined over the five business day period prior to the capital trigger event date or non-viability trigger event date and includes a 1% discount. For each AT1 instrument, the maximum conversion number is set using a Westpac ordinary share price which is broadly equivalent to 20% of the Westpac ordinary share price at the time of issue.

Following the occurrence of a capital trigger event or non-viability trigger event, if conversion of an AT1 instrument does not occur within five business days, holders' rights in relation to the relevant AT1 instrument will be immediately and irrevocably terminated.

- **Conversion in other circumstances**

Westpac is able to elect to convert<sup>3</sup>, or may be required to convert<sup>3</sup>, AT1 instruments early in certain circumstances. The terms of conversion and the conversion conditions are broadly similar to scheduled conversion, however the share price floor in the maximum conversion number will depend on the conversion event.

- **Early Redemption**

Westpac is able to elect to redeem the relevant AT1 instrument on the optional redemption dates or for certain taxation or regulatory reasons, subject to APRA's prior written approval.

1. Scheduled conversion does not apply to USD AT1 securities.

2. Level 1 comprises Westpac Banking Corporation and its subsidiary entities that have been approved by APRA as being part of a single 'Extended Licensed Entity' for the purpose of measuring capital adequacy. Level 2 is the consolidation of Westpac Banking Corporation and all its subsidiary entities except those entities specifically excluded by APRA regulations. The head of the Level 2 group is Westpac Banking Corporation.

3. Excludes USD AT1 securities.



## Notes to the financial statements

## Note 15. Loan capital (continued)

## Tier 2 loan capital

A summary of the key terms and common features of the Group's Tier 2 instruments is provided below<sup>1</sup>:

| \$m                                                             | Interest rate <sup>2</sup>                                                                                                                                                                                           | Maturity date    | Optional redemption date <sup>3</sup> | 2022  | 2021  |
|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|---------------------------------------|-------|-------|
| <b>Subordinated notes issued by Westpac Banking Corporation</b> |                                                                                                                                                                                                                      |                  |                                       |       |       |
| AUD 350 million subordinated notes                              | 4.50% p.a. until but excluding 11 March 2022. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the five-year AUD semi-quarterly mid-swap reference rate plus 1.95% p.a., the sum of which will be annualised. | 11 March 2027    | 11 March 2022 <sup>4</sup>            | -     | 351   |
| SGD 325 million subordinated notes                              | 4.00% p.a. until but excluding 12 August 2022. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the five-year SGD swap offer rate plus 1.54% p.a.                                                             | 12 August 2027   | 12 August 2022 <sup>4</sup>           | -     | 337   |
| AUD 175 million subordinated notes                              | 4.80% p.a. until but excluding 14 June 2023. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the five-year AUD semi-quarterly mid-swap reference rate plus 2.65% p.a., each of which will be annualised.     | 14 June 2028     | 14 June 2023                          | 172   | 181   |
| USD 100 million subordinated notes                              | Fixed 5.00% p.a.                                                                                                                                                                                                     | 23 February 2046 | n/a                                   | 121   | 148   |
| JPY 20,000 million subordinated notes                           | Fixed 1.16% p.a.                                                                                                                                                                                                     | 19 May 2026      | n/a                                   | 212   | 249   |
| JPY 10,200 million subordinated notes                           | Fixed 1.16% p.a.                                                                                                                                                                                                     | 2 June 2026      | n/a                                   | 108   | 127   |
| JPY 10,000 million subordinated notes                           | Fixed 0.76% p.a.                                                                                                                                                                                                     | 9 June 2026      | n/a                                   | 106   | 124   |
| JPY 8,000 million subordinated notes                            | 0.9225% p.a. until but excluding 7 October 2021. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the five-year JPY mid-swap rate plus 1.0005% p.a.                                                           | 7 October 2026   | 7 October 2021 <sup>4</sup>           | -     | 99    |
| USD 1,500 million subordinated notes                            | 4.322% p.a. until but excluding 23 November 2026. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the five-year USD mid-swap rate plus 2.236% p.a.                                                           | 23 November 2031 | 23 November 2026                      | 2,134 | 2,181 |
| JPY 12,000 million subordinated notes                           | 0.87% p.a. until but excluding 6 July 2022. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the five-year JPY mid-swap rate plus 0.78% p.a.                                                                  | 6 July 2027      | 6 July 2022 <sup>4</sup>              | -     | 149   |
| JPY 13,500 million subordinated notes                           | 0.868% p.a. until but excluding 6 July 2022. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the five-year JPY mid-swap rate plus 0.778% p.a.                                                                | 6 July 2027      | 6 July 2022 <sup>4</sup>              | -     | 168   |
| HKD 600 million subordinated notes                              | 3.15% p.a. until but excluding 14 July 2022. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the five-year HKD mid-swap rate plus 1.34% p.a.                                                                 | 14 July 2027     | 14 July 2022 <sup>4</sup>             | -     | 108   |
| AUD 350 million subordinated notes                              | 4.334% p.a. until but excluding 16 August 2024. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the five-year AUD semi-quarterly mid-swap reference rate plus 1.83% p.a., each of which will be annualised.  | 16 August 2029   | 16 August 2024                        | 350   | 350   |
| AUD 185 million subordinated notes                              | Fixed 5.00% p.a.                                                                                                                                                                                                     | 24 January 2048  | n/a                                   | 184   | 185   |
| AUD 250 million subordinated notes                              | 3-month BBSW rate + 1.40% p.a.                                                                                                                                                                                       | 16 February 2028 | 16 February 2023                      | 248   | 250   |
| AUD 130 million subordinated notes                              | Fixed 5.00% p.a.                                                                                                                                                                                                     | 2 March 2048     | n/a                                   | 130   | 130   |
| AUD 725 million subordinated notes                              | 3-month BBSW rate + 1.80% p.a.                                                                                                                                                                                       | 22 June 2028     | 22 June 2023                          | 722   | 724   |
| USD 1,000 million subordinated notes                            | Fixed 4.421% p.a.                                                                                                                                                                                                    | 24 July 2039     | n/a                                   | 1,257 | 1,481 |

1. Excludes subordinated perpetual notes.

2. Interest payments are made periodically as set out in the terms of the subordinated notes.

3. Certain Tier 2 instruments may have more than one optional redemption date and for the purposes of the table above the first optional redemption date is shown. Westpac Banking Corporation may elect to redeem the relevant Tier 2 instrument on the optional redemption date or dates, subject to APRA's prior written approval.

4. The subordinated notes were redeemed in full on the optional redemption date.

## Notes to the financial statements

### Note 15. Loan capital (continued)

#### Tier 2 loan capital (continued)

A summary of the key terms and common features of the Group's Tier 2 instruments is continued below<sup>1</sup>:

| \$m                                                                   | Interest rate <sup>2</sup>                                                                                                                                                          | Maturity date     | Optional                                                     |        |        |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------|--------|--------|
|                                                                       |                                                                                                                                                                                     |                   | redemption date <sup>3</sup>                                 | 2022   | 2021   |
| Subordinated notes issued by Westpac Banking Corporation              |                                                                                                                                                                                     |                   |                                                              |        |        |
| USD 1,250 million subordinated notes                                  | 4.110% p.a. until but excluding 24 July 2029. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the five-year USD treasury rate plus 2% p.a.                                  | 24 July 2034      | 24 July 2029                                                 | 1,708  | 1,813  |
| AUD 1,000 million subordinated notes                                  | 3-month BB5W rate + 1.98% p.a.                                                                                                                                                      | 27 August 2029    | 27 August 2024                                               | 998    | 999    |
| USD 1,500 million subordinated notes                                  | 2.894% p.a. until but excluding 4 February 2025. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the five-year USD treasury rate plus 1.350% p.a.                           | 4 February 2030   | 4 February 2025                                              | 2,166  | 2,133  |
| USD 1,500 million subordinated notes                                  | 2.668% p.a. until but excluding 15 November 2030. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the five-year USD treasury rate plus 1.750% p.a.                          | 15 November 2035  | 15 November 2030                                             | 1,835  | 1,970  |
| USD 1,000 million subordinated notes                                  | Fixed 2.963% p.a.                                                                                                                                                                   | 16 November 2040  | n/a                                                          | 1,054  | 1,264  |
| AUD 1,250 million subordinated notes                                  | 3-month BB5W rate + 1.55% p.a.                                                                                                                                                      | 29 January 2031   | 29 January 2026                                              | 1,239  | 1,237  |
| EUR 1,000 million subordinated notes                                  | 0.766% p.a. until but excluding 13 May 2026. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the prevailing 5-year EUR mid-market swap rate plus 1.05% p.a.                 | 13 May 2031       | 13 May 2026                                                  | 1,342  | 1,604  |
| USD 1,000 million subordinated notes                                  | Fixed 3.133% p.a.                                                                                                                                                                   | 18 November 2041  | n/a                                                          | 1,118  | -      |
| USD 1,250 million subordinated notes                                  | 3.020% p.a. until but excluding 18 November 2031. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the five-year USD treasury rate plus 1.53% p.a.                           | 18 November 2036  | 18 November 2031                                             | 1,579  | -      |
| JPY 26,000 million subordinated notes                                 | 1.25% p.a. until but excluding 8 June 2027. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the five-year Japanese government bond rate plus 1.25% p.a.                     | 8 June 2032       | 8 June 2027                                                  | 275    | -      |
| USD 1,000 million subordinated notes                                  | 5.405% p.a. until but excluding 10 August 2032. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the one-year USD treasury rate plus 2.68% p.a.                              | 10 August 2033    | 10 August 2032                                               | 1,411  | -      |
| SGD 450 million subordinated notes                                    | 4.65% p.a. until but excluding 7 September 2027. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the prevailing five-year SORA Overnight Indexed Swap rate plus 1.751% p.a. | 7 September 2032  | 7 September 2027                                             | 470    | -      |
| Total subordinated notes issued by Westpac Banking Corporation        |                                                                                                                                                                                     |                   |                                                              | 20,939 | 18,362 |
| Subordinated notes issued by Westpac New Zealand Limited <sup>4</sup> |                                                                                                                                                                                     |                   |                                                              |        |        |
| NZD 600 million subordinated notes                                    | Fixed 6.19% until but excluding 16 September 2027. Thereafter, if not redeemed, a fixed rate p.a. equal to the prevailing New Zealand 3-month Bank bill rate + 2.10% p.a.           | 16 September 2032 | 16 September 2027 and every interest payment date thereafter | 520    | -      |
| Total subordinated notes issued by Westpac New Zealand                |                                                                                                                                                                                     |                   |                                                              | 520    | -      |
| Total subordinated notes                                              |                                                                                                                                                                                     |                   |                                                              | 21,459 | 18,362 |

#### Common features of subordinated notes

##### Issued by Westpac Banking Corporation

Interest payments are subject to Westpac being solvent at the time of, and immediately following, the interest payment. These subordinated notes contain non-viability loss absorption requirements.

##### Non-viability trigger event

Westpac will be required to convert some or all subordinated notes into a variable number of Westpac ordinary shares upon the occurrence of a non-viability trigger event. A non-viability trigger event will occur on similar terms as described under AT1 loan capital.

1. Excludes subordinated perpetual notes.
2. Interest payments are made periodically as set out in the terms of the subordinated notes.
3. Certain Tier 2 instruments issued by Westpac Banking Corporation may have more than one optional redemption date and for the purposes of the table above the first optional redemption date is shown. Westpac Banking Corporation may elect to redeem the relevant Tier 2 instrument on the optional redemption date or dates, subject to APRA's prior written approval.
4. For subordinated notes issued by Westpac New Zealand Limited, it may elect to redeem all or some of the Tier 2 instruments for their face value together with accrued interest (if any) on the optional redemption date or any interest payment date thereafter, subject to RBNZ's prior written approval. Early redemption of all of the Tier 2 instruments for certain tax or regulatory reasons is permitted on an interest payment date subject to the RBNZ's prior written approval.

## Notes to the financial statements

### Note 15. Loan capital (continued)

#### Tier 2 loan capital (continued)

For each subordinated note converted, holders will receive a variable number of Westpac ordinary shares calculated using the formula described in the terms of the relevant Tier 2 instrument, subject to a maximum conversion number. The conversion number of Westpac ordinary shares will be calculated in a manner similar to that described under AT1 loan capital for a non-viability trigger event. For each Tier 2 instrument, the maximum conversion number is set using a Westpac ordinary share price which is broadly equivalent to 20% of the Westpac ordinary share price at the time of issue.

Following the occurrence of a non-viability trigger event, if conversion of a Tier 2 instrument does not occur within five business days, holders' rights in relation to the relevant Tier 2 instrument will be immediately and irrevocably terminated.

#### Issued by Westpac New Zealand Limited

Interest payments are subject to Westpac New Zealand Limited being solvent at the time of, and immediately following, the interest payment.

#### Non-viability trigger event

Tier 2 instruments issued by Westpac New Zealand Limited do not have a non-viability trigger event. These instruments qualify as Tier 2 capital under the RBNZ capital adequacy framework but not under APRA's capital adequacy framework.

#### Subordinated perpetual notes issued by Westpac Banking Corporation

These notes have no final maturity but Westpac can choose to redeem them at par on any interest payment date falling on or after September 1991, subject to APRA approval and certain other conditions. Interest is cumulative and payable on the notes semi-annually at a rate of 6-month US\$ LIBOR plus 0.15% p.a., subject to Westpac being solvent immediately after making the payment and having paid any dividend on any class of share capital of Westpac within the prior 12-month period.

The rights of the noteholders and coupon holders are subordinated to the claims of all creditors (including depositors) of Westpac other than creditors whose claims against Westpac rank equally with, or junior to, these notes.

In 2022, these instruments were reclassified from loan capital to debt issues as they no longer qualify as Tier 2 capital under APRA's capital adequacy framework.

### Note 16. Securitisation, covered bonds and other transferred assets

The Group enters into transactions in the normal course of business by which financial assets are transferred to counterparties or structured entities. Depending on the circumstances, these transfers may result in derecognition of the assets in their entirety, partial derecognition or no derecognition of the assets subject to the transfer. For the Group's accounting policy on derecognition of financial assets refer to the notes to the financial statements section before Note 10 titled 'Financial assets and financial liabilities'. Refer to Note 1 for accounting policy changes in internal securitisation.

#### Securitisation

Securitisation is the transferring of assets (or an interest in either the assets or the cash flows arising from the assets) to a structured entity which then issues the majority of interest bearing debt securities to third party investors for funding deals and to Westpac for liquidity deals.

Securitisation of its own assets is used by Westpac as a funding and liquidity tool.

For securitisation structured entities which Westpac controls, as defined in Note 31, the structured entities are classified as subsidiaries and consolidated. When assessing whether Westpac controls a structured entity, it considers its exposure to and ability to affect variable returns. Westpac may have variable returns from a structured entity through ongoing exposures to the risks and rewards associated with the assets, the provision of derivatives, liquidity facilities, trust management and operational services.

Undrawn funding and liquidity facilities of \$406 million (2021: \$435 million) were provided by Westpac for the securitisation of its own assets.

#### Covered bonds

The Group has two covered bond programs relating to Australian residential mortgages (Australian Program) and New Zealand residential mortgages (New Zealand Program). Under these programs, selected pools of residential mortgages are assigned to bankruptcy remote structured entities which provide guarantees on the payments to bondholders. Through the guarantees and derivatives with the structured entities, Westpac has variable returns from these structured entities and consolidates them.



## Notes to the financial statements

### Note 16. Securitisation, covered bonds and other transferred assets (continued)

#### Repurchase agreements

Where securities are sold subject to an agreement to repurchase at a predetermined price, they remain recognised in the balance sheet in their original category (i.e. Trading securities or Investment securities).

The cash consideration received is recognised as a liability (Repurchase agreements). Refer to Note 20 for further details.

The following tables present Westpac's assets transferred and their associated liabilities.

| \$m                           | Carrying amount of transferred assets | Carrying amount of associated liabilities | For those liabilities that only have recourse to the transferred assets: |                                      |                         |
|-------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------|
|                               |                                       |                                           | Fair value of transferred assets                                         | Fair value of associated liabilities | Net fair value position |
| <b>Consolidated</b>           |                                       |                                           |                                                                          |                                      |                         |
| <b>2022</b>                   |                                       |                                           |                                                                          |                                      |                         |
| Securitisation <sup>1</sup>   | 5,001                                 | 4,973                                     | 4,955                                                                    | 4,932                                | 23                      |
| Covered bonds <sup>2</sup>    | 45,809                                | 31,802                                    | n/a                                                                      | n/a                                  | n/a                     |
| Repurchase agreements         | 57,934                                | 41,257                                    | n/a                                                                      | n/a                                  | n/a                     |
| <b>Total</b>                  | <b>108,744</b>                        | <b>78,032</b>                             | <b>4,955</b>                                                             | <b>4,932</b>                         | <b>23</b>               |
| <b>2021</b>                   |                                       |                                           |                                                                          |                                      |                         |
| Securitisation <sup>1</sup>   | 5,016                                 | 5,000                                     | 5,035                                                                    | 5,044                                | (9)                     |
| Covered bonds <sup>2</sup>    | 35,287                                | 31,374                                    | n/a                                                                      | n/a                                  | n/a                     |
| Repurchase agreements         | 52,213                                | 35,899                                    | n/a                                                                      | n/a                                  | n/a                     |
| <b>Total</b>                  | <b>92,516</b>                         | <b>72,273</b>                             | <b>5,035</b>                                                             | <b>5,044</b>                         | <b>(9)</b>              |
| <b>Parent Entity</b>          |                                       |                                           |                                                                          |                                      |                         |
| <b>2022</b>                   |                                       |                                           |                                                                          |                                      |                         |
| Securitisation <sup>1</sup>   | 6,004                                 | 5,961                                     | 5,948                                                                    | 5,919                                | 29                      |
| Covered bonds <sup>2</sup>    | 39,179                                | 28,664                                    | n/a                                                                      | n/a                                  | n/a                     |
| Repurchase agreements         | 53,512                                | 37,764                                    | n/a                                                                      | n/a                                  | n/a                     |
| <b>Total</b>                  | <b>98,695</b>                         | <b>72,389</b>                             | <b>5,948</b>                                                             | <b>5,919</b>                         | <b>29</b>               |
| <b>2021</b>                   |                                       |                                           |                                                                          |                                      |                         |
| Securitisation <sup>1,3</sup> | 6,189                                 | 6,172                                     | 6,212                                                                    | 6,193                                | 19                      |
| Covered bonds <sup>2</sup>    | 28,109                                | 27,234                                    | n/a                                                                      | n/a                                  | n/a                     |
| Repurchase agreements         | 49,262                                | 33,346                                    | n/a                                                                      | n/a                                  | n/a                     |
| <b>Total<sup>1</sup></b>      | <b>83,560</b>                         | <b>66,752</b>                             | <b>6,212</b>                                                             | <b>6,193</b>                         | <b>19</b>               |

1. The carrying amount of assets securitised exceeds the amount of notes issued primarily because the carrying amount includes both principal and income received from the transferred assets.
2. The difference between the carrying values of covered bonds and the assets pledged reflects the over-collateralisation required to maintain the ratings of the covered bonds and also additional assets to allow immediate issuance of additional covered bonds if required. These additional assets can be repurchased by Westpac at its discretion, subject to the conditions set out in the transaction documents.
3. Comparative has been restated due to a change in accounting policy. Refer to Note 3(a)(iii) for further details.

## Notes to the financial statements

## Other financial instrument disclosures

## Note 17. Trading securities and financial assets measured at FVIF

## Accounting policy

## Trading securities

Trading securities include actively traded debt (government and other) and equity instruments and those acquired for sale in the near term.

As part of its trading activities, the Group also lends and borrows securities on a collateralised basis. Securities lent remain on the Group's balance sheet and securities borrowed are not reflected on the Group's balance sheet, as the risks and rewards of ownership remain with the initial holder. Where cash is provided as collateral, the amount advanced to or received from third parties is recognised as a receivable in collateral paid or as a borrowing in collateral received respectively.

## Reverse repurchase agreements

Securities purchased under these agreements are not recognised in the balance sheet, as Westpac has not obtained the risks and rewards of ownership. The cash consideration paid is recognised as a reverse repurchase agreement, which forms part of a trading portfolio that is measured at fair value.

## Other financial assets measured at FVIF

Other financial assets measured at FVIF include:

- non-trading securities managed on a fair value basis;
- non-trading debt securities that do not have contractual cash flows that represent SPPI on the principal balance outstanding; or
- non-trading equity securities for which we have not made irrevocable designation to be measured at FVOCI.

Gains and losses on these financial assets are recognised in the income statement. Interest earned from debt securities is recognised in interest income (Note 3) while dividends on equity securities are recognised in non-interest income (Note 4).

| 3m                                                                    | Consolidated  |               | Parent Entity |               |
|-----------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                                                                       | 2022          | 2021          | 2022          | 2021          |
| <b>Trading securities</b>                                             |               |               |               |               |
| Government and semi-government securities                             | 7,026         | 11,432        | 6,159         | 9,535         |
| Other debt securities                                                 | 5,173         | 3,064         | 4,175         | 2,960         |
| Equity securities                                                     | -             | 3             | -             | 3             |
| Other                                                                 | 747           | 520           | 747           | 520           |
| <b>Total trading securities</b>                                       | <b>12,946</b> | <b>15,019</b> | <b>11,081</b> | <b>13,018</b> |
| <b>Reverse repurchase agreements</b>                                  | <b>8,988</b>  | <b>2,937</b>  | <b>8,988</b>  | <b>2,763</b>  |
| <b>Other financial assets measured at FVIF</b>                        |               |               |               |               |
| Other debt securities                                                 | 2,391         | 3,038         | 2,342         | 2,975         |
| Equity securities                                                     | 7             | 107           | 6             | 23            |
| <b>Total other financial assets measured at FVIF</b>                  | <b>2,398</b>  | <b>3,145</b>  | <b>2,348</b>  | <b>2,998</b>  |
| <b>Total trading securities and financial assets measured at FVIF</b> | <b>24,332</b> | <b>21,101</b> | <b>22,417</b> | <b>18,779</b> |

## Notes to the financial statements

### Note 18. Investment securities

#### Accounting policy

Investment securities include debt securities (government and other) and equity securities. It includes debt and equity securities that are measured at FVOCI and debt securities measured at amortised cost. These instruments are classified based on the criteria disclosed under the heading "Financial assets and financial liabilities" prior to Note 10.

#### Debt securities measured at FVOCI

Includes debt instruments that have contractual cash flows which represent SPPI on the principal balance outstanding and they are held within a business model whose objective is achieved both through collecting these cash flows or selling the financial asset.

These securities are measured at fair value with gains and losses recognised in OCI except for interest income, impairment charges, FX gains and losses and fair value hedge adjustments which are recognised in the income statement.

Impairment is measured using the same ECL model applied to financial assets measured at amortised cost. Impairment is recognised in the income statement with a corresponding amount in OCI with no reduction of the carrying value of the debt security which remains at fair value. Refer to Note 11 for further details.

The cumulative gain or loss recognised in OCI is subsequently recognised in the income statement when the instrument is disposed.

#### Debt securities measured at amortised cost

Include debt instruments that have contractual cash flows which represent SPPI on the principal balance outstanding and are held within a business model whose objective is achieved through holding the financial asset to collect these cash flows.

These securities are initially recognised at fair value plus directly attributable transaction costs. They are subsequently measured at amortised cost using the effective interest method and are presented net of any provision for ECL.

#### Equity securities

Equity securities are measured at FVOCI where they are not held for trading, the Group does not have control or significant influence over the investee and where an irrevocable election is made to measure them at FVOCI.

These securities are measured at fair value with unrealised gains and losses recognised in OCI except for dividend income which is recognised in the income statement. The cumulative gain or loss recognised in OCI is not subsequently recognised in the income statement when the instrument is disposed.

| \$m                                                               | Consolidated  |               | Parent Entity |               |
|-------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                                                                   | 2022          | 2021          | 2022          | 2021          |
| <b>Investment securities</b>                                      |               |               |               |               |
| <b>Investment securities measured at FVOCI</b>                    |               |               |               |               |
| Government and semi-government debt securities                    | 60,427        | 66,421        | 57,233        | 63,057        |
| Other debt securities                                             | 14,467        | 15,784        | 12,709        | 14,682        |
| Equity securities                                                 | 390           | 277           | 157           | 75            |
| <b>Total investment securities measured at FVOCI<sup>1</sup></b>  | <b>75,284</b> | <b>82,482</b> | <b>70,099</b> | <b>77,814</b> |
| <b>Investment securities measured at amortised cost</b>           |               |               |               |               |
| Government and semi-government debt securities                    | 1,385         | 900           | 77            | 48            |
| Other debt securities                                             | 2             | 38            | 2             | 2             |
| <b>Total investment securities measured at amortised cost</b>     | <b>1,387</b>  | <b>938</b>    | <b>79</b>     | <b>50</b>     |
| Provision for ECL on debt securities at amortised cost            | (6)           | (3)           | (2)           | (1)           |
| <b>Total net investment securities measured at amortised cost</b> | <b>1,381</b>  | <b>935</b>    | <b>77</b>     | <b>49</b>     |
| <b>Total investment securities</b>                                | <b>76,465</b> | <b>83,417</b> | <b>70,176</b> | <b>77,863</b> |

1. Impairment is recognised in the income statement with a corresponding amount in OCI (refer to Note 27). There is no reduction of the carrying value of the debt securities which remains at fair value.

## Notes to the financial statements

### Note 18 Investment securities (continued)

The following table shows the maturities and the weighted average yield of the Group's outstanding investment securities as at 30 September 2022. There are no tax-exempt securities.

| 2022                                      | Up to<br>1 year<br>\$m | %   | Over 1<br>year to 5<br>years<br>\$m | %   | Over 5<br>years to<br>10 years<br>\$m | %   | Over<br>10 years<br>\$m | %   | No specific<br>maturity<br>\$m | % | Total<br>\$m  | Weighted<br>average<br>% |
|-------------------------------------------|------------------------|-----|-------------------------------------|-----|---------------------------------------|-----|-------------------------|-----|--------------------------------|---|---------------|--------------------------|
| <b>Carrying Amount</b>                    |                        |     |                                     |     |                                       |     |                         |     |                                |   |               |                          |
| Government and semi-government securities | 17,052                 | 1.5 | 28,932                              | 1.2 | 13,679                                | 1.6 | 1,943                   | 1.6 | -                              | - | 61,606        | 1.3                      |
| Other debt securities                     | 3,609                  | 1.4 | 10,816                              | 1.6 | 44                                    | 5.0 | -                       | -   | -                              | - | 14,469        | 1.5                      |
| Equity securities                         | -                      | -   | -                                   | -   | -                                     | -   | -                       | -   | 390                            | - | 390           | -                        |
| <b>Total by maturity</b>                  | <b>20,661</b>          |     | <b>39,748</b>                       |     | <b>13,723</b>                         |     | <b>1,943</b>            |     | <b>390</b>                     |   | <b>76,465</b> |                          |

The maturity profile is determined based upon contractual terms for investment securities.

### Note 19. Other financial assets

| \$m                                 | Consolidated |              | Parent Entity |              |
|-------------------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|                                     | 2022         | 2021         | 2022          | 2021         |
| Accrued interest receivable         | 1,266        | 720          | 1,123         | 624          |
| Securities sold not delivered       | 2,521        | 3,542        | 2,521         | 3,542        |
| Trade debtors                       | 619          | 574          | 503           | 397          |
| Interbank lending                   | 223          | 592          | 218           | 73           |
| Clearing and settlement balances    | 477          | 564          | 447           | 524          |
| Accrued fees and commissions        | 369          | 264          | 265           | 187          |
| Other                               | 151          | 138          | 151           | 139          |
| <b>Total other financial assets</b> | <b>5,626</b> | <b>6,394</b> | <b>5,228</b>  | <b>5,486</b> |

## Notes to the financial statements

### Note 20. Other financial liabilities

#### Accounting policy

Other financial liabilities include liabilities measured at amortised cost as well as liabilities which are measured at FVIS. Financial liabilities measured at FVIS include:

- trading liabilities (i.e. securities sold short); and
- liabilities designated at FVIS (i.e. certain repurchase agreements).

Refer to Note 23 for balances measured at fair value and amortised cost.

#### Repurchase agreements

Where securities are sold subject to an agreement to repurchase at a predetermined price, they remain recognised in the balance sheet in their original category (i.e. 'Trading securities' or 'Investment securities').

The cash consideration received is recognised as a liability ('Repurchase agreements'). Repurchase agreements are designated at fair value where they are managed as part of a trading portfolio, otherwise they are measured on an amortised cost basis.

Where a repurchase agreement is designated at fair value, subsequent to initial recognition, these liabilities are measured at fair value with changes in fair value (except credit risk) recognised through the income statement as they arise. The change in fair value that is attributable to credit risk is recognised in OCI except where it would create an accounting mismatch, in which case it is also recognised through the income statement.

| \$m                                        | Consolidated  |               | Parent Entity |               |
|--------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                                            | 2022          | 2021          | 2022          | 2021          |
| Repurchase agreements                      | 41,257        | 35,899        | 37,764        | 33,346        |
| Interbank placements                       | 4,893         | 4,080         | 4,888         | 4,079         |
| Accrued interest payable                   | 1,738         | 944           | 1,474         | 829           |
| Securities purchased not delivered         | 1,880         | 3,286         | 1,880         | 3,286         |
| Trade creditors and other accrued expenses | 1,045         | 1,392         | 893           | 1,124         |
| Settlement and clearing balances           | 729           | 708           | 718           | 695           |
| Securities sold short                      | 3,345         | 2,331         | 3,345         | 2,331         |
| Other                                      | 1,473         | 1,669         | 1,390         | 1,573         |
| <b>Total other financial liabilities</b>   | <b>56,360</b> | <b>50,309</b> | <b>52,352</b> | <b>47,263</b> |



## Notes to the financial statements

### Note 21. Derivative financial instruments

#### Accounting policy

Derivative financial instruments are instruments whose values are derived from the value of an underlying asset, reference rate or index and include forwards, futures, swaps and options.

The Group uses derivative financial instruments for meeting customers' needs, our Asset and Liability Management (ALM) activities, and undertaking market making and positioning activities.

#### Trading derivatives

Derivatives which are used in our ALM activities but are not designated into a hedge accounting relationship are considered economic hedges, and are adjusted for cash earnings purposes due to the accounting mismatch between the fair value of the derivatives and the accounting treatment of the underlying exposure (refer to Note 2 for further details). These derivatives, along with derivatives used for meeting customers' needs and undertaking market making and positioning activities, are measured at FVIS and are disclosed as trading derivatives.

#### Hedging derivatives

Hedging derivatives are those which are used in our ALM activities and have also been designated into one of three hedge accounting relationships: fair value hedge; cash flow hedge; or hedge of a net investment in a foreign operation. These derivatives are measured at fair value. These hedge designations and the associated accounting treatment are detailed below.

For more details regarding the Group's ALM activities, refer to Note 22.

#### Fair value hedges

Fair value hedges are used to hedge the exposure to changes in the fair value of an asset or liability.

Changes in the fair value of derivatives and the hedged asset or liability in fair value hedges are recognised in interest income. The carrying value of the hedged asset or liability is adjusted for the changes in fair value related to the hedged risk.

If a hedge is discontinued, any fair value adjustments to the carrying value of the asset or liability are amortised to net interest income over the period to maturity. If the asset or liability is sold, any unamortised adjustment is immediately recognised in net interest income.

#### Cash flow hedges

Cash flow hedges are used to hedge the exposure to variability of cash flows attributable to an asset, liability or future forecast transaction.

For effective hedges, changes in the fair value of derivatives are recognised in the cash flow hedge reserve through OCI and subsequently recognised in interest income when the cash flows attributable to the asset or liability that was hedged impact the income statement.

For hedges with some ineffectiveness, the changes in the fair value of the derivatives relating to the ineffective portion are immediately recognised in interest income.

If a hedge is discontinued, any cumulative gain or loss remains in OCI. It is amortised to net interest income over the period in which the asset or liability that was hedged also impacts the income statement.

If a hedge of a forecast transaction is no longer expected to occur, any cumulative gain or loss in OCI is immediately recognised in net interest income.

#### Net investment hedges

Net investment hedges are used to hedge FX risks arising from a net investment of a foreign operation.

For effective hedges, changes in the fair value of derivatives are recognised in the foreign currency translation reserve through OCI.

For hedges with some ineffectiveness, the changes in the fair value of the derivatives relating to the ineffective portion are immediately recognised in non-interest income.

If a foreign operation is disposed of, any cumulative gain or loss in OCI is immediately recognised in non-interest income.

## Notes to the financial statements

## Note 21. Derivative financial instruments (continued)

## Total derivatives

The carrying values of derivative instruments are set out in the tables below.

| Consolidated<br>\$m                        | Trading        |                 | Hedging      |                 | Total derivatives<br>carrying value |                  |
|--------------------------------------------|----------------|-----------------|--------------|-----------------|-------------------------------------|------------------|
|                                            | Assets         | Liabilities     | Assets       | Liabilities     | Assets                              | Liabilities      |
| <b>2022</b>                                |                |                 |              |                 |                                     |                  |
| <b>Interest rate contracts<sup>1</sup></b> |                |                 |              |                 |                                     |                  |
| Forward rate agreements                    | -              | -               | -            | -               | -                                   | -                |
| Swap agreements                            | 62,828         | (65,231)        | 6,171        | (10,002)        | 68,999                              | (75,233)         |
| Options                                    | 335            | (379)           | -            | -               | 335                                 | (379)            |
| <b>Total interest rate contracts</b>       | <b>63,163</b>  | <b>(65,610)</b> | <b>6,171</b> | <b>(10,002)</b> | <b>69,334</b>                       | <b>(75,612)</b>  |
| <b>FX contracts</b>                        |                |                 |              |                 |                                     |                  |
| Spot and forward contracts                 | 18,609         | (17,633)        | 28           | (55)            | 18,637                              | (17,688)         |
| Cross currency swap agreements             | 18,194         | (14,412)        | 486          | (787)           | 18,680                              | (15,199)         |
| Options                                    | 392            | (374)           | -            | -               | 392                                 | (374)            |
| <b>Total FX contracts</b>                  | <b>37,195</b>  | <b>(32,419)</b> | <b>514</b>   | <b>(842)</b>    | <b>37,709</b>                       | <b>(33,261)</b>  |
| <b>Credit default swaps</b>                |                |                 |              |                 |                                     |                  |
| Credit protection bought                   | 32             | (3)             | -            | -               | 32                                  | (3)              |
| Credit protection sold                     | 3              | (29)            | -            | -               | 3                                   | (29)             |
| <b>Total credit default swaps</b>          | <b>35</b>      | <b>(32)</b>     | <b>-</b>     | <b>-</b>        | <b>35</b>                           | <b>(32)</b>      |
| Commodity contracts                        | 116            | (402)           | -            | -               | 116                                 | (402)            |
| Equities                                   | 1              | -               | -            | -               | 1                                   | -                |
| <b>Total of gross derivatives</b>          | <b>100,510</b> | <b>(98,463)</b> | <b>6,685</b> | <b>(10,844)</b> | <b>107,195</b>                      | <b>(109,307)</b> |
| Impact of netting arrangements             | (59,813)       | 59,806          | (6,099)      | 9,933           | (65,912)                            | 69,739           |
| <b>Total of net derivatives</b>            | <b>40,697</b>  | <b>(38,657)</b> | <b>586</b>   | <b>(911)</b>    | <b>41,283</b>                       | <b>(39,568)</b>  |
| <b>2021</b>                                |                |                 |              |                 |                                     |                  |
| <b>Interest rate contracts<sup>1</sup></b> |                |                 |              |                 |                                     |                  |
| Forward rate agreements                    | 1              | (1)             | -            | -               | 1                                   | (1)              |
| Swap agreements                            | 30,491         | (29,630)        | 3,530        | (5,437)         | 34,021                              | (35,067)         |
| Options                                    | 115            | (121)           | -            | -               | 115                                 | (121)            |
| <b>Total interest rate contracts</b>       | <b>30,607</b>  | <b>(29,752)</b> | <b>3,530</b> | <b>(5,437)</b>  | <b>34,137</b>                       | <b>(35,189)</b>  |
| <b>FX contracts</b>                        |                |                 |              |                 |                                     |                  |
| Spot and forward contracts                 | 5,896          | (5,554)         | 38           | (51)            | 5,934                               | (5,605)          |
| Cross currency swap agreements             | 6,433          | (6,912)         | 749          | (175)           | 7,182                               | (7,087)          |
| Options                                    | 198            | (173)           | -            | -               | 198                                 | (173)            |
| <b>Total FX contracts</b>                  | <b>12,527</b>  | <b>(12,639)</b> | <b>787</b>   | <b>(226)</b>    | <b>13,314</b>                       | <b>(12,865)</b>  |
| <b>Credit default swaps</b>                |                |                 |              |                 |                                     |                  |
| Credit protection bought                   | -              | (15)            | -            | -               | -                                   | (15)             |
| Credit protection sold                     | 13             | -               | -            | -               | 13                                  | -                |
| <b>Total credit default swaps</b>          | <b>13</b>      | <b>(15)</b>     | <b>-</b>     | <b>-</b>        | <b>13</b>                           | <b>(15)</b>      |
| Commodity contracts                        | 227            | (360)           | -            | -               | 227                                 | (360)            |
| Equities                                   | 2              | -               | -            | -               | 2                                   | -                |
| <b>Total of gross derivatives</b>          | <b>43,376</b>  | <b>(42,766)</b> | <b>4,317</b> | <b>(5,663)</b>  | <b>47,693</b>                       | <b>(48,429)</b>  |
| Impact of netting arrangements             | (25,010)       | 25,240          | (3,330)      | 5,130           | (28,340)                            | 30,370           |
| <b>Total of net derivatives</b>            | <b>18,366</b>  | <b>(17,526)</b> | <b>987</b>   | <b>(533)</b>    | <b>19,353</b>                       | <b>(18,059)</b>  |

1. The fair value of futures contracts is settled daily with the exchange, and therefore have been excluded from this table.

## Notes to the financial statements

## Note 21. Derivative financial instruments (continued)

| Parent Entity<br>\$m                       | Trading        |                 | Hedging      |                | Total derivatives<br>carrying value |                  |
|--------------------------------------------|----------------|-----------------|--------------|----------------|-------------------------------------|------------------|
|                                            | Assets         | Liabilities     | Assets       | Liabilities    | Assets                              | Liabilities      |
| <b>2022</b>                                |                |                 |              |                |                                     |                  |
| <b>Interest rate contracts<sup>1</sup></b> |                |                 |              |                |                                     |                  |
| Forward rate agreements                    | -              | -               | -            | -              | -                                   | -                |
| Swap agreements                            | 63,939         | (65,541)        | 5,025        | (9,683)        | 68,964                              | (75,224)         |
| Options                                    | 335            | (379)           | -            | -              | 335                                 | (379)            |
| <b>Total interest rate contracts</b>       | <b>64,274</b>  | <b>(65,920)</b> | <b>5,025</b> | <b>(9,683)</b> | <b>69,299</b>                       | <b>(75,603)</b>  |
| <b>FX contracts</b>                        |                |                 |              |                |                                     |                  |
| Spot and forward contracts                 | 18,621         | (17,633)        | 15           | (55)           | 18,636                              | (17,688)         |
| Cross currency swap agreements             | 10,414         | (14,921)        | 146          | (177)          | 10,560                              | (15,098)         |
| Options                                    | 392            | (374)           | -            | -              | 392                                 | (374)            |
| <b>Total FX contracts</b>                  | <b>37,427</b>  | <b>(32,928)</b> | <b>161</b>   | <b>(232)</b>   | <b>37,588</b>                       | <b>(33,150)</b>  |
| <b>Credit default swaps</b>                |                |                 |              |                |                                     |                  |
| Credit protection bought                   | 32             | (3)             | -            | -              | 32                                  | (3)              |
| Credit protection sold                     | 3              | (29)            | -            | -              | 3                                   | (29)             |
| <b>Total credit default swaps</b>          | <b>35</b>      | <b>(32)</b>     | <b>-</b>     | <b>-</b>       | <b>35</b>                           | <b>(32)</b>      |
| Commodity contracts                        | 116            | (402)           | -            | -              | 116                                 | (402)            |
| Equities                                   | 1              | -               | -            | -              | 1                                   | -                |
| <b>Total of gross derivatives</b>          | <b>101,853</b> | <b>(99,282)</b> | <b>5,186</b> | <b>(9,915)</b> | <b>107,039</b>                      | <b>(109,197)</b> |
| Impact of netting arrangements             | (60,925)       | 60,121          | (4,987)      | 9,618          | (65,912)                            | 69,739           |
| <b>Total of net derivatives</b>            | <b>40,928</b>  | <b>(39,161)</b> | <b>199</b>   | <b>(297)</b>   | <b>41,127</b>                       | <b>(39,458)</b>  |
| <b>2021</b>                                |                |                 |              |                |                                     |                  |
| <b>Interest rate contracts<sup>1</sup></b> |                |                 |              |                |                                     |                  |
| Forward rate agreements                    | 1              | (1)             | -            | -              | 1                                   | (1)              |
| Swap agreements                            | 30,779         | (29,764)        | 3,228        | (5,261)        | 34,007                              | (35,025)         |
| Options                                    | 115            | (121)           | -            | -              | 115                                 | (121)            |
| <b>Total interest rate contracts</b>       | <b>30,895</b>  | <b>(29,886)</b> | <b>3,228</b> | <b>(5,261)</b> | <b>34,123</b>                       | <b>(35,147)</b>  |
| <b>FX contracts</b>                        |                |                 |              |                |                                     |                  |
| Spot and forward contracts                 | 5,929          | (5,603)         | 5            | (2)            | 5,934                               | (5,605)          |
| Cross currency swap agreements             | 6,452          | (6,925)         | 519          | (34)           | 6,971                               | (6,959)          |
| Options                                    | 198            | (173)           | -            | -              | 198                                 | (173)            |
| <b>Total FX contracts</b>                  | <b>12,579</b>  | <b>(12,701)</b> | <b>524</b>   | <b>(36)</b>    | <b>13,103</b>                       | <b>(12,737)</b>  |
| <b>Credit default swaps</b>                |                |                 |              |                |                                     |                  |
| Credit protection bought                   | -              | (15)            | -            | -              | -                                   | (15)             |
| Credit protection sold                     | 13             | -               | -            | -              | 13                                  | -                |
| <b>Total credit default swaps</b>          | <b>13</b>      | <b>(15)</b>     | <b>-</b>     | <b>-</b>       | <b>13</b>                           | <b>(15)</b>      |
| Commodity contracts                        | 227            | (360)           | -            | -              | 227                                 | (360)            |
| Equities                                   | 1              | -               | -            | -              | 1                                   | -                |
| <b>Total of gross derivatives</b>          | <b>43,715</b>  | <b>(42,962)</b> | <b>3,752</b> | <b>(5,297)</b> | <b>47,467</b>                       | <b>(48,259)</b>  |
| Impact of netting arrangements             | (25,299)       | 25,365          | (3,041)      | 5,095          | (28,340)                            | 30,370           |
| <b>Total of net derivatives</b>            | <b>18,416</b>  | <b>(17,597)</b> | <b>711</b>   | <b>(292)</b>   | <b>19,127</b>                       | <b>(17,889)</b>  |

1. The fair value of futures contracts is settled daily with the exchange, and therefore have been excluded from this table.



## Notes to the financial statements

### Note 21. Derivative financial instruments (continued)

#### Hedge accounting

The Group designates derivatives into hedge accounting relationships in order to manage the volatility in earnings and capital that would otherwise arise from interest rate and FX risks that may result from differences in the accounting treatment of derivatives and underlying exposures. These hedge accounting relationships and the risks they are used to hedge are described below.

The Group enters into one-to-one hedge relationships to manage specific exposures where the terms of the hedged item significantly match the terms of the hedging instrument. The Group also uses dynamic hedge accounting where the hedged items are part of a portfolio of assets and/or liabilities that frequently change. In this hedging strategy, the exposure being hedged and the hedging instruments may change frequently rather than there being a one-to-one hedge accounting relationship for a specific exposure.

#### Fair value hedges

##### Interest rate risk

The Group hedges its interest rate risk to reduce exposure to changes in fair value due to interest rate fluctuations over the hedging period. Interest rate risk arising from fixed rate debt issuances and fixed rate bonds classified as investment securities at FVOCI is hedged with single currency fixed to floating interest rate derivatives. The Group also hedges its benchmark interest rate risk from fixed rate foreign currency denominated debt issuances using cross currency swaps. In applying fair value hedge accounting, the Group primarily uses one-to-one hedge accounting to manage specific exposures.

The Group also uses a dynamic hedge accounting strategy for fair value portfolio hedge accounting of some fixed rate mortgages to reduce exposure to changes in fair value due to interest rate fluctuations over the hedging period. These fixed rate mortgages are allocated to time buckets based on their expected repricing dates and the fixed-to-floating interest rate derivatives are designated accordingly to the capacity in the relevant time buckets.

The Group hedges the benchmark interest rate which generally represents the most significant component of the changes in fair value. The benchmark interest rate is a component of interest rate risk that is observable in the relevant financial markets, for example, BBSW for AUD interest rates, LIBOR for USD interest rates and BKBM for NZD interest rates. Ineffectiveness may arise from timing or discounting differences on repricing between the hedged item and the derivative. For the portfolio hedge accounting ineffectiveness also arises from prepayment risk (i.e. the difference between actual and expected prepayment of loans). In order to manage the ineffectiveness from early repayments and accommodate new originations the portfolio hedges are de-designated and redesignated periodically.

#### Cash flow hedges

##### Interest rate risk

The Group's exposure to the volatility of interest cash flows from customer deposits and loans is hedged with interest rate derivatives using a dynamic hedge accounting strategy called macro cash flow hedges. Customer deposits and loans are allocated to time buckets based on their expected repricing dates. The interest rate derivatives are designated accordingly to the gross asset or gross liability positions for the relevant time buckets. The Group hedges the benchmark interest rate which generally represents the most significant component of the changes in fair value. The benchmark interest rate is a component of interest rate risk that is observable in the relevant financial markets, for example, BBSW for AUD interest rates, LIBOR for USD interest rates and BKBM for NZD interest rates. Ineffectiveness may arise from timing or discounting differences on repricing between the hedged item and the interest rate derivative. Ineffectiveness also arises if the notional values of the interest rate derivatives exceed the capacity for the relevant time buckets. The hedge accounting relationship is reviewed on a monthly basis and the hedging relationships are de-designated and redesignated if necessary.

##### FX risk

The Group's exposure to foreign currency principal and credit margin cash flows from fixed rate foreign currency debt issuances is hedged through the use of cross currency derivatives in a one-to-one hedging relationship to manage the changes between the foreign currency and AUD. In addition, for floating rate foreign currency debt issuances, the Group hedges from foreign floating to primarily AUD or NZD floating interest rates. These exposures represent the most significant components of fair value. Ineffectiveness may arise from timing or discounting differences on repricing between the hedged item and the cross currency derivative.

## Notes to the financial statements

### Note 21. Derivative financial instruments (continued)

#### Net investment hedges

##### FX risk

Structural FX risk results from Westpac's capital deployed in offshore branches and subsidiaries, where it is denominated in currencies other than Australian dollars. As exchange rates move, the Australian dollar equivalent of offshore capital is subject to change that could introduce significant variability to the Group's reported financial results and capital ratios.

The Group uses FX forward contracts when hedging the currency translation risk arising from net investments in foreign operations. The Group currently applies hedge accounting, predominantly to its net investment in New Zealand operations which is the most material offshore operation and therefore the hedged risk is the movement of the NZD against the AUD. Ineffectiveness only arises if the notional values of the FX forward contracts exceed the net investment.

##### Economic hedges

As part of the Group's ALM activities, economic hedges may be entered into to hedge New Zealand future earnings and long-term funding transactions. These hedges do not qualify for hedge accounting and the impact on the income statement of these hedges is treated as a cash earnings adjustment. This is due to the accounting mismatch between the fair value accounting of the derivatives used in the economic hedges when compared to the recognition of the New Zealand future earnings as they are earned and the amortised cost accounting of the borrowing respectively. Refer to Note 2 for further details.

##### Interest Rate Benchmark Reform

The Group's hedging relationships include hedged items and hedging instruments that are impacted by IBOR reform. Refer to Note 22 for further details of the Group's exposure to IBOR reform.

##### Hedging instruments

The following tables show the carrying value of hedging instruments and a maturity analysis of the notional amounts of the hedging instruments in one-to-one hedge relationships categorised by the types of hedge relationships and the hedged risk.

| Consolidated<br>\$m                         | Hedging instrument  | Hedged risk        | Notional amounts |                      |                 |                | Carrying value |                 |
|---------------------------------------------|---------------------|--------------------|------------------|----------------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
|                                             |                     |                    | Within<br>1 year | 1 year to<br>5 years | Over<br>5 years | Total          | Assets         | Liabilities     |
| <b>2022</b>                                 |                     |                    |                  |                      |                 |                |                |                 |
| <b>One-to-one hedge relationships</b>       |                     |                    |                  |                      |                 |                |                |                 |
| Fair value hedges                           | Interest rate swap  | Interest rate risk | 11,263           | 73,774               | 39,836          | 124,873        | 2,504          | (8,073)         |
|                                             | Cross currency swap | Interest rate risk | 1,100            | 9,775                | 2,442           | 13,317         | (189)          | (867)           |
| Cash flow hedges                            | Cross currency swap | FX risk            | 1,100            | 9,775                | 2,442           | 13,317         | 675            | 80              |
| Net investment hedges                       | Forward contracts   | FX risk            | 2,803            | -                    | -               | 2,803          | 28             | (55)            |
| <b>Total one-to-one hedge relationships</b> |                     |                    | <b>16,266</b>    | <b>93,324</b>        | <b>44,720</b>   | <b>154,310</b> | <b>3,018</b>   | <b>(8,915)</b>  |
| <b>Macro hedge relationships</b>            |                     |                    |                  |                      |                 |                |                |                 |
| Portfolio fair value hedges                 | Interest rate swap  | Interest rate risk | n/a              | n/a                  | n/a             | 22,328         | 417            | (12)            |
| Macro cash flow hedges                      | Interest rate swap  | Interest rate risk | n/a              | n/a                  | n/a             | 213,756        | 3,250          | (1,917)         |
| <b>Total macro hedge relationships</b>      |                     |                    | <b>n/a</b>       | <b>n/a</b>           | <b>n/a</b>      | <b>236,084</b> | <b>3,667</b>   | <b>(1,929)</b>  |
| <b>Total of gross hedging derivatives</b>   |                     |                    | <b>n/a</b>       | <b>n/a</b>           | <b>n/a</b>      | <b>390,394</b> | <b>6,685</b>   | <b>(10,844)</b> |
| Impact of netting arrangements              |                     |                    | n/a              | n/a                  | n/a             | n/a            | (6,099)        | 9,933           |
| <b>Total of net hedging derivatives</b>     |                     |                    | <b>n/a</b>       | <b>n/a</b>           | <b>n/a</b>      | <b>n/a</b>     | <b>586</b>     | <b>(911)</b>    |

## Notes to the financial statements

## Note 21. Derivative financial instruments (continued)

| Consolidated<br>\$m                  | Hedging instrument  | Hedged risk        | Notional amounts |                              |                 |         | Carrying value |             |
|--------------------------------------|---------------------|--------------------|------------------|------------------------------|-----------------|---------|----------------|-------------|
|                                      |                     |                    | Within<br>1 year | Over<br>1 year to<br>5 years | Over<br>5 years | Total   | Assets         | Liabilities |
| 2021                                 |                     |                    |                  |                              |                 |         |                |             |
| One-to-one hedge relationships       |                     |                    |                  |                              |                 |         |                |             |
| Fair value hedges                    | Interest rate swap  | Interest rate risk | 11,674           | 59,022                       | 54,250          | 124,946 | 2,402          | (4,889)     |
|                                      | Cross currency swap | Interest rate risk | 4,717            | 5,251                        | 3,604           | 13,572  | 227            | -           |
| Cash flow hedges                     | Cross currency swap | FX risk            | 5,905            | 5,251                        | 3,604           | 14,760  | 522            | (175)       |
| Net investment hedges                | Forward contracts   | FX risk            | 6,574            | -                            | -               | 6,574   | 38             | (5)         |
| Total one-to-one hedge relationships |                     |                    | 28,870           | 69,524                       | 61,458          | 159,852 | 3,189          | (5,115)     |
| Macro hedge relationships            |                     |                    |                  |                              |                 |         |                |             |
| Portfolio fair value hedges          | Interest rate swap  | Interest rate risk | n/a              | n/a                          | n/a             | 28,258  | 60             | (24)        |
| Macro cash flow hedges               | Interest rate swap  | Interest rate risk | n/a              | n/a                          | n/a             | 201,339 | 1,068          | (524)       |
| Total macro hedge relationships      |                     |                    | n/a              | n/a                          | n/a             | 229,597 | 1,128          | (548)       |
| Total of gross hedging derivatives   |                     |                    | n/a              | n/a                          | n/a             | 389,449 | 4,317          | (5,663)     |
| Impact of netting arrangements       |                     |                    | n/a              | n/a                          | n/a             | n/a     | (3,330)        | 5,130       |
| Total of net hedging derivatives     |                     |                    | n/a              | n/a                          | n/a             | n/a     | 987            | (533)       |

| Parent Entity<br>\$m                 | Hedging instrument  | Hedged risk        | Notional amounts |                              |                 |         | Carrying value |             |
|--------------------------------------|---------------------|--------------------|------------------|------------------------------|-----------------|---------|----------------|-------------|
|                                      |                     |                    | Within<br>1 year | Over<br>1 year to<br>5 years | Over<br>5 years | Total   | Assets         | Liabilities |
| 2022                                 |                     |                    |                  |                              |                 |         |                |             |
| One-to-one hedge relationships       |                     |                    |                  |                              |                 |         |                |             |
| Fair value hedges                    | Interest rate swap  | Interest rate risk | 10,957           | 72,890                       | 39,836          | 123,683 | 2,470          | (8,070)     |
|                                      | Cross currency swap | Interest rate risk | 863              | 1,064                        | 759             | 2,686   | (16)           | (94)        |
| Cash flow hedges                     | Cross currency swap | FX risk            | 863              | 1,064                        | 759             | 2,686   | 162            | (83)        |
| Net investment hedges                | Forward contracts   | FX risk            | 1,792            | -                            | -               | 1,792   | 15             | (55)        |
| Total one-to-one hedge relationships |                     |                    | 14,475           | 75,018                       | 41,354          | 130,847 | 2,631          | (8,302)     |
| Macro hedge relationships            |                     |                    |                  |                              |                 |         |                |             |
| Portfolio fair value hedges          | Interest rate swap  | Interest rate risk | n/a              | n/a                          | n/a             | 2,632   | 119            | (1)         |
| Macro cash flow hedges               | Interest rate swap  | Interest rate risk | n/a              | n/a                          | n/a             | 192,136 | 2,436          | (1,612)     |
| Total macro hedge relationships      |                     |                    | n/a              | n/a                          | n/a             | 194,768 | 2,555          | (1,613)     |
| Total of gross hedging derivatives   |                     |                    | n/a              | n/a                          | n/a             | 325,615 | 5,186          | (9,915)     |
| Impact of netting arrangements       |                     |                    | n/a              | n/a                          | n/a             | n/a     | (4,987)        | 9,618       |
| Total of net hedging derivatives     |                     |                    | n/a              | n/a                          | n/a             | n/a     | 199            | (297)       |

|                                      |                     |                    |        |        |        |         |         |         |
|--------------------------------------|---------------------|--------------------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 2021                                 |                     |                    |        |        |        |         |         |         |
| One-to-one hedge relationships       |                     |                    |        |        |        |         |         |         |
| Fair value hedges                    | Interest rate swap  | Interest rate risk | 11,283 | 57,732 | 54,250 | 123,265 | 2,400   | (4,837) |
|                                      | Cross currency swap | Interest rate risk | 3,308  | 1,682  | 707    | 5,497   | 165     | -       |
| Cash flow hedges                     | Cross currency swap | FX risk            | 3,308  | 1,682  | 707    | 5,497   | 354     | (34)    |
| Net investment hedges                | Forward contracts   | FX risk            | 1,263  | -      | -      | 1,263   | 5       | (2)     |
| Total one-to-one hedge relationships |                     |                    | 18,762 | 61,096 | 55,664 | 135,522 | 2,924   | (4,873) |
| Macro hedge relationships            |                     |                    |        |        |        |         |         |         |
| Portfolio fair value hedges          | Interest rate swap  | Interest rate risk | n/a    | n/a    | n/a    | 2,872   | 7       | (1)     |
| Macro cash flow hedges               | Interest rate swap  | Interest rate risk | n/a    | n/a    | n/a    | 180,533 | 821     | (423)   |
| Total macro hedge relationships      |                     |                    | n/a    | n/a    | n/a    | 183,405 | 828     | (424)   |
| Total of gross hedging derivatives   |                     |                    | n/a    | n/a    | n/a    | 318,927 | 3,752   | (5,297) |
| Impact of netting arrangements       |                     |                    | n/a    | n/a    | n/a    | n/a     | (3,041) | 5,005   |
| Total of net hedging derivatives     |                     |                    | n/a    | n/a    | n/a    | n/a     | 711     | (292)   |

## Notes to the financial statements

## Note 21. Derivative financial instruments (continued)

The following tables show the weighted average FX rate related to significant hedging instruments in one-to-one hedge relationships.

|                       |                     |             |               | Weighted average rate |              |
|-----------------------|---------------------|-------------|---------------|-----------------------|--------------|
|                       | Hedging instrument  | Hedged risk | Currency pair | 2022                  | 2021         |
| Consolidated          |                     |             |               |                       |              |
| Cash flow hedges      | Cross currency swap | FX risk     | EUR:AUD       | not material          | 0.6823       |
|                       |                     |             | EUR:NZD       | 0.5965                | 0.6086       |
|                       |                     |             | USD:NZD       | 0.6949                | not material |
| Net investment hedges | Forward contracts   | FX risk     | NZD:AUD       | 1.1200                | 1.0505       |
|                       |                     |             | USD:AUD       | 0.6926                | n/a          |
| Parent Entity         |                     |             |               |                       |              |
| Cash flow hedges      | Cross currency swap | FX risk     | EUR:AUD       | 0.6650                | 0.6823       |
|                       |                     |             | JPY:AUD       | 79.6448               | 79.6302      |
|                       |                     |             | CHF:AUD       | 0.7350                | 0.7679       |
|                       |                     |             | CNH:AUD       | 4.8253                | 4.9359       |
|                       |                     |             | HKD:AUD       | 5.5373                | not material |
| Net investment hedges | Forward contracts   | FX risk     | NZD:AUD       | 1.1171                | 1.0460       |
|                       |                     |             | USD:AUD       | 0.6926                | n/a          |

## Impact of hedge accounting in the balance sheets and reserves

The following tables show the carrying amount of hedged items in a fair value hedge relationship and the component of the carrying amount related to accumulated fair value hedge accounting adjustments (FVHA).

| \$m                          | 2022                           |                                  | 2021                           |                                  |
|------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
|                              | Carrying amount of hedged item | FVHA included in carrying amount | Carrying amount of hedged item | FVHA included in carrying amount |
| <b>Consolidated</b>          |                                |                                  |                                |                                  |
| <b>Interest rate risk</b>    |                                |                                  |                                |                                  |
| Investment securities        | 39,355                         | (4,469)                          | 60,657                         | 117                              |
| Loans                        | 21,798                         | (532)                            | 28,340                         | (59)                             |
| Debt issues and loan capital | (88,112)                       | 8,832                            | (84,776)                       | (1,983)                          |
| <b>Parent Entity</b>         |                                |                                  |                                |                                  |
| <b>Interest rate risk</b>    |                                |                                  |                                |                                  |
| Investment securities        | 38,388                         | (4,419)                          | 59,008                         | 101                              |
| Loans                        | 2,441                          | (192)                            | 3,009                          | (5)                              |
| Debt issues and loan capital | (78,448)                       | 7,907                            | (76,634)                       | (1,931)                          |

There were losses of \$3 million (2021: nil) FVHA included in the above carrying amounts relating to hedged items that have ceased to be adjusted for hedging gains and losses.

The pre-tax impact of cash flow and net investment hedges on reserves is detailed below:

| \$m                                           | 2022               |         |       | 2021               |         |       |
|-----------------------------------------------|--------------------|---------|-------|--------------------|---------|-------|
|                                               | Interest rate risk | FX risk | Total | Interest rate risk | FX risk | Total |
| <b>Consolidated</b>                           |                    |         |       |                    |         |       |
| <b>Cash flow hedge reserve</b>                |                    |         |       |                    |         |       |
| Balance as at beginning of year               | 394                | (118)   | 276   | 73                 | (132)   | (59)  |
| Net gains/(losses) from changes in fair value | 1,224              | 80      | 1,304 | 352                | (56)    | 296   |
| Transferred to interest income                | (471)              | 37      | (434) | (31)               | 70      | 39    |
| Balance as at end of year                     | 1,147              | (1)     | 1,146 | 394                | (118)   | 276   |
| <b>Parent Entity</b>                          |                    |         |       |                    |         |       |
| <b>Cash flow hedge reserve</b>                |                    |         |       |                    |         |       |
| Balance as at beginning of year               | 243                | (49)    | 194   | 83                 | (53)    | 30    |
| Net gains/(losses) from changes in fair value | 846                | 35      | 881   | 201                | (24)    | 177   |
| Transferred to interest income                | (460)              | 15      | (445) | (41)               | 28      | (13)  |
| Balance as at end of year                     | 629                | 1       | 630   | 243                | (49)    | 194   |



## Notes to the financial statements

### Note 21. Derivative financial instruments (continued)

There were losses of \$18 million (2021: \$176 million) remaining in the cash flow hedge reserve relating to hedge relationships for which hedge accounting is no longer applied for the Group and Parent Entity.

As disclosed in Note 27, the net gains from changes in the fair value of net investment hedges were \$236 million (2021: net loss \$198 million) for the Group and \$15 million (2021: net loss \$41 million) for the Parent Entity. Included in the foreign currency translation reserve is a loss of \$146 million (2021: \$210 million) for the Group and \$149 million (2021: \$214 million) for the Parent Entity relating to discontinued hedges of our net investment in USD operations. This would only be transferred to the income statement on disposal of the related USD operations.

#### Hedge effectiveness

Hedge effectiveness is tested prospectively at inception and during the lifetime of hedge relationships. For one-to-one hedge relationships this testing uses a qualitative assessment of matched terms where the critical terms of the derivatives used as the hedging instrument match the terms of the hedged item. In addition, a quantitative effectiveness test is performed for all hedges which could include regression analysis, dollar offset and/or sensitivity analysis.

Retrospective testing is also performed to determine whether the hedge relationship remains highly effective so that hedge accounting can continue to be applied and also to determine any ineffectiveness. These tests are performed using regression analysis and the dollar offset method.

The following tables provide information regarding the determination of hedge effectiveness:

| Consolidated<br>\$m          | Hedging instrument  | Hedged risk        | Change in<br>fair value<br>of hedging<br>instrument<br>used for<br>calculating<br>ineffectiveness | Change in<br>value of the<br>hedged item<br>used for<br>calculating<br>ineffectiveness | Hedge<br>ineffectiveness<br>recognised in<br>interest income | Hedge<br>ineffectiveness<br>recognised in<br>non-interest<br>income |
|------------------------------|---------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| <b>Consolidated</b>          |                     |                    |                                                                                                   |                                                                                        |                                                              |                                                                     |
| <b>2022</b>                  |                     |                    |                                                                                                   |                                                                                        |                                                              |                                                                     |
| <b>Fair value hedges</b>     | Interest rate swap  | Interest rate risk | (4,540)                                                                                           | 4,548                                                                                  | 8                                                            | n/a                                                                 |
|                              | Cross currency swap | Interest rate risk | (1,210)                                                                                           | 1,208                                                                                  | (2)                                                          | n/a                                                                 |
| <b>Cash flow hedges</b>      | Interest rate swap  | Interest rate risk | 670                                                                                               | (753)                                                                                  | (83)                                                         | n/a                                                                 |
|                              | Cross currency swap | FX risk            | 117                                                                                               | (117)                                                                                  | -                                                            | n/a                                                                 |
| <b>Net investment hedges</b> | Forward contracts   | FX risk            | 236                                                                                               | (236)                                                                                  | n/a                                                          | -                                                                   |
| <b>Total</b>                 |                     |                    | <b>(4,727)</b>                                                                                    | <b>4,650</b>                                                                           | <b>(77)</b>                                                  | <b>-</b>                                                            |
| <b>2021</b>                  |                     |                    |                                                                                                   |                                                                                        |                                                              |                                                                     |
| <b>Fair value hedges</b>     | Interest rate swap  | Interest rate risk | 957                                                                                               | (959)                                                                                  | (2)                                                          | n/a                                                                 |
|                              | Cross currency swap | Interest rate risk | (171)                                                                                             | 168                                                                                    | (3)                                                          | n/a                                                                 |
| <b>Cash flow hedges</b>      | Interest rate swap  | Interest rate risk | 280                                                                                               | (321)                                                                                  | (41)                                                         | n/a                                                                 |
|                              | Cross currency swap | FX risk            | 14                                                                                                | (14)                                                                                   | -                                                            | n/a                                                                 |
| <b>Net investment hedges</b> | Forward contracts   | FX risk            | (199)                                                                                             | 198                                                                                    | n/a                                                          | (1)                                                                 |
| <b>Total</b>                 |                     |                    | <b>881</b>                                                                                        | <b>(928)</b>                                                                           | <b>(46)</b>                                                  | <b>(1)</b>                                                          |
| <b>Parent Entity</b>         |                     |                    |                                                                                                   |                                                                                        |                                                              |                                                                     |
| <b>2022</b>                  |                     |                    |                                                                                                   |                                                                                        |                                                              |                                                                     |
| <b>Fair value hedges</b>     | Interest rate swap  | Interest rate risk | (4,886)                                                                                           | 4,901                                                                                  | 15                                                           | n/a                                                                 |
|                              | Cross currency swap | Interest rate risk | (233)                                                                                             | 230                                                                                    | (3)                                                          | n/a                                                                 |
| <b>Cash flow hedges</b>      | Interest rate swap  | Interest rate risk | 294                                                                                               | (386)                                                                                  | (92)                                                         | n/a                                                                 |
|                              | Cross currency swap | FX risk            | 50                                                                                                | (50)                                                                                   | -                                                            | n/a                                                                 |
| <b>Net investment hedges</b> | Forward contracts   | FX risk            | 15                                                                                                | (15)                                                                                   | n/a                                                          | -                                                                   |
| <b>Total</b>                 |                     |                    | <b>(4,760)</b>                                                                                    | <b>4,680</b>                                                                           | <b>(80)</b>                                                  | <b>-</b>                                                            |
| <b>2021</b>                  |                     |                    |                                                                                                   |                                                                                        |                                                              |                                                                     |
| <b>Fair value hedges</b>     | Interest rate swap  | Interest rate risk | 683                                                                                               | (683)                                                                                  | -                                                            | n/a                                                                 |
|                              | Cross currency swap | Interest rate risk | (107)                                                                                             | 105                                                                                    | (2)                                                          | n/a                                                                 |
| <b>Cash flow hedges</b>      | Interest rate swap  | Interest rate risk | 120                                                                                               | (150)                                                                                  | (40)                                                         | n/a                                                                 |
|                              | Cross currency swap | FX risk            | 4                                                                                                 | (4)                                                                                    | -                                                            | n/a                                                                 |
| <b>Net investment hedges</b> | Forward contracts   | FX risk            | (41)                                                                                              | 41                                                                                     | n/a                                                          | -                                                                   |
| <b>Total</b>                 |                     |                    | <b>659</b>                                                                                        | <b>(701)</b>                                                                           | <b>(42)</b>                                                  | <b>-</b>                                                            |

## Notes to the financial statements

### Note 22. Risk management, funding and liquidity risk and market risk

Financial instruments are fundamental to the Group's business of providing banking and financial services. The associated financial risks (including credit risk, funding and liquidity risk and market risk) are a significant proportion of the total risks faced by the Group.

This note details the financial risk management policies, practices and quantitative information of the Group's principal financial risk exposures.

| Index                                                                                                                                                                            | Note name                                     | Note number |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------|
| <b>Overview</b>                                                                                                                                                                  | Risk management frameworks                    | 22.1        |
| <b>Credit risk</b>                                                                                                                                                               | Refer to Note 12 Credit risk management       | 12          |
| <b>Funding and liquidity risk</b>                                                                                                                                                | Liquidity modelling                           | 22.2.1      |
| The risk that Westpac cannot meet its payment obligations or that it does not have the appropriate amount, tenor and composition of funding and liquidity to support its assets. | Sources of funding                            | 22.2.2      |
|                                                                                                                                                                                  | Assets pledged as collateral                  | 22.2.3      |
|                                                                                                                                                                                  | Contractual maturity of financial liabilities | 22.2.4      |
|                                                                                                                                                                                  | Expected maturity                             | 22.2.5      |
| <b>Market risk</b>                                                                                                                                                               | Value-at-Risk (VaR)                           | 22.3.1      |
| The risk of an adverse impact on earnings resulting from changes in market factors, such as foreign exchange rates, interest rates, commodity prices or equity price.            | Traded market risk                            | 22.3.2      |
|                                                                                                                                                                                  | Non-traded market risk                        | 22.3.3      |
| <b>IBOR reform</b>                                                                                                                                                               | Interest rate benchmark reform                | 22.4        |

#### 22.1 Risk management frameworks

The Board is responsible for approving the Westpac Group Risk Management Framework, Westpac Group Risk Management Strategy and Westpac Board Risk Appetite Statement and for monitoring the effectiveness of risk management by the Westpac Group. The Board has delegated to the Board Risk Committee (BRiskC) responsibility to:

- review and recommend the Westpac Group Risk Management Framework, Westpac Group Risk Management Strategy and Westpac Board Risk Appetite Statement to the Board for approval;
- review and monitor the risk profile and controls of the Group consistent with Westpac Group's Risk Appetite Statement;
- approve frameworks, policies and processes for managing risk (consistent with the Westpac Group Risk Management Framework and Westpac Board Risk Appetite Statement); and
- review and, where appropriate, approve risks beyond the approval discretion provided to management.

## Notes to the financial statements

### Note 22 Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

For each of its primary financial risks, the Group maintains risk management frameworks and a number of supporting policies that define roles and responsibilities, acceptable practices, limits and key controls:

| Risk                       | Risk management framework and controls                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Funding and liquidity risk | <ul style="list-style-type: none"> <li>Funding and liquidity risk is measured and managed in accordance with the policies and processes defined in the Board-approved Liquidity Risk Management Framework which is part of the Westpac Board-approved Risk Management Strategy.</li> <li>Responsibility for managing Westpac's liquidity and funding positions in accordance with the Liquidity Risk Management Framework is delegated to Treasury, under the oversight of Group ALCO and Treasury Risk.</li> <li>Westpac's Liquidity Risk Management Framework sets out Westpac's funding and liquidity risk appetite, roles and responsibilities of key people managing funding and liquidity risk within Westpac, risk reporting and control processes and limits and targets used to manage Westpac's balance sheet.</li> <li>Treasury undertakes an annual funding review that outlines Westpac's balance sheet funding strategy over a three year period. This review encompasses trends in global markets, peer analysis, wholesale funding capacity, expected funding requirements and a funding risk analysis. This strategy is continuously reviewed to take account of changing market conditions, investor sentiment and estimations of asset and liability growth rates.</li> <li>Westpac monitors the composition and stability of its funding so that it remains within Westpac's funding risk appetite. This includes compliance with both the Liquidity Coverage Ratio (LCR) and Net Stable Funding Ratio (NSFR).</li> <li>Westpac holds a portfolio of liquid assets for several purposes, including as a buffer against unforeseen funding requirements. The level of liquid assets held takes into account the liquidity requirements of Westpac's balance sheet under normal and stress conditions.</li> <li>Treasury maintains a contingent funding plan that outlines the steps that should be taken by Westpac in the event of an emerging 'funding crisis'. The plan is aligned with Westpac's broader Liquidity Crisis Management Policy which is approved annually by the Board.</li> <li>Daily liquidity risk reports are reviewed by the Group's Treasury and Treasury Risk teams. Liquidity reports are presented to Group ALCO monthly and to the Board quarterly.</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| Market risk                | <ul style="list-style-type: none"> <li>The Market Risk Framework describes the Group's approach to managing traded and non-traded market risk.</li> <li>Traded market risk includes interest rate, FX, commodity, equity price, credit spread and volatility risks. Non-traded market risk includes interest rate and credit spread risks.</li> <li>Market risk is managed using VaR and Stressed VaR (SVaR) limits, Net interest income at risk (NaR) and structural risk limits (including credit spread and interest rate basis point value limits) as well as scenario analysis and stress testing.</li> <li>The BRiskC approves the risk appetite for traded and non-traded risks through the use of VaR, SVaR, NaR and specific structural risk limits. This includes separate VaR sub-limits for the trading activities of Financial Markets and Treasury and for non-traded ALM activities.</li> <li>Market risk limits are assigned to business management based upon the Bank's risk appetite and business strategies in addition to the consideration of market liquidity and concentration.</li> <li>Market risk positions are managed by the trading desks and ALM unit consistent with their delegated authorities and the nature and scale of the market risks involved.</li> <li>Daily monitoring of current exposure and limit utilisation is conducted independently by the Market Risk and Treasury Risk units, which monitor market risk exposures against VaR and structural risk limits. Daily VaR position reports are produced by risk type, by product lines and by geographic region. Quarterly reports are produced for the Westpac Group Market Risk Committee (MARCO), RISKCO and the BRiskC.</li> <li>Daily stress testing and backtesting of VaR results are performed to support model integrity and to analyse extreme or unexpected movements, and the Head of Market and Treasury risk has ratified an approved stress escalation framework.</li> <li>The BRiskC has approved a framework for profit or loss escalation which considers both single day and 20 day cumulative results.</li> <li>Treasury's ALM unit is responsible for managing the non-traded interest rate risk including risk mitigation through hedging using derivatives. This is overseen by the Treasury Risk unit and reviewed by Banking Book Risk Committee (BBRC), MARCO, RISKCO and BRiskC. The Group Asset and Liability Committee (ALCO) provides additional oversight of market risk and alignment with Group strategy in reviewing NaR governance and the durations of capital and non-rate sensitive deposit hedges.</li> </ul> |

## Notes to the financial statements

### Note 22 Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

#### 22.2 Funding and liquidity risk

##### 22.2.1 Liquidity modelling

In managing liquidity for Westpac, Treasury utilises balance sheet forecasts and the maturity profile of Westpac's wholesale funding portfolio to project liquidity outcomes. Local liquidity limits are also used by Westpac in applicable jurisdictions to ensure liquidity is managed efficiently and prudently.

In addition, Westpac conducts regular stress testing to assess its ability to meet cash flow obligations under a range of market conditions and scenarios. These scenarios inform liquidity limits and strategic planning.

##### 22.2.2 Sources of funding

Sources of funding are regularly reviewed to maintain a wide diversification by currency, geography, product and term. Sources include, but are not limited to:

- deposits;
- debt issues;
- proceeds from sale of marketable securities;
- repurchase agreements with central banks;
- principal repayments on loans;
- interest income; and
- fee income.

##### Liquid assets

Treasury holds a portfolio of high-quality liquid assets as a buffer against unforeseen funding requirements. These assets are held in cash, or are otherwise eligible for repurchase agreements with the Reserve Bank of Australia or another central bank and include Government, State Government and highly rated investment grade securities. The level of liquid asset holdings is reviewed frequently and is consistent with both the requirements of the balance sheet and market conditions.

A summary of the Group's liquid asset holdings is as follows:

| \$m                                                      | Consolidated   |                |                |                | Parent Entity  |                |                |                |
|----------------------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                                                          | 2022           |                | 2021           |                | 2022           |                | 2021           |                |
|                                                          | Actual         | Average        | Actual         | Average        | Actual         | Average        | Actual         | Average        |
| Cash                                                     | 104,954        | 102,520        | 70,381         | 42,862         | 94,992         | 92,273         | 61,881         | 36,134         |
| Trading securities and financial assets measured at FVIF | 12,806         | 13,867         | 6,940          | 10,436         | 10,941         | 11,859         | 5,332          | 8,703          |
| Investment securities                                    | 76,075         | 76,006         | 83,032         | 90,248         | 70,019         | 70,308         | 77,673         | 84,765         |
| Other financial assets                                   | 223            | 121            | 590            | 282            | 218            | 74             | 75             | 196            |
| Assets held for sale                                     | -              | 10             | -              | -              | -              | -              | -              | -              |
| <b>Total on-balance sheet liquid assets</b>              | <b>194,058</b> | <b>192,524</b> | <b>160,943</b> | <b>143,828</b> | <b>176,170</b> | <b>174,514</b> | <b>144,961</b> | <b>129,798</b> |
| Loans <sup>1</sup>                                       | 63,712         | 63,287         | 66,610         | 65,558         | 58,399         | 57,195         | 58,476         | 56,275         |
| <b>Available liquid assets</b>                           | <b>257,770</b> | <b>255,811</b> | <b>227,553</b> | <b>209,386</b> | <b>234,569</b> | <b>231,709</b> | <b>203,437</b> | <b>186,073</b> |

##### Group's funding composition

The Group monitors the composition and stability of its funding so that it remains within the Group's funding risk appetite. This includes compliance with both the LCR and NSFR.

| %                                                                    | 2022         | 2021         |
|----------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|
| Customer deposits                                                    | 65.1         | 65.0         |
| Wholesale term funding with residual maturity greater than 12 months | 14.5         | 15.6         |
| Wholesale funding with a residual maturity less than 12 months       | 12.5         | 10.8         |
| Securitisation                                                       | 0.5          | 0.6          |
| Equity                                                               | 7.4          | 8.0          |
| <b>Group's total funding</b>                                         | <b>100.0</b> | <b>100.0</b> |

1. Loans are self-originated AAA rated mortgage backed securities which are eligible for repurchase with the RBA and Reserve Bank of New Zealand under certain circumstances.



## Notes to the financial statements

### Note 22 Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

Movements in the Group's funding composition in 2022 included:

- Customer deposits accounted for 65.1% of the Group's total funding (including equity) at 30 September 2022. Over the year, customer deposits increased by \$32.5 billion and fully funded the bank's new lending growth. As a result, the Group's customer deposit to loan ratio increased to 82.9% from 81.6% at 30 September 2021;
- Long-term funding with a residual maturity greater than 12 months accounted for 14.5% of the Group's total funding at 30 September 2022. Funding from securitisation accounted for a further 0.5% of total funding. The Group raised \$43.4 billion of long-term wholesale funding over the year, including \$4 billion of pre-funding for the 2023 Financial Year. The Group benefited from the diversity of its wholesale funding franchise, with new issuance comprising approximately half senior unsecured bonds, a quarter covered bonds and the remainder across Tier 2 capital securities, Additional Tier 1 capital securities and securitisation. The Group issued across a range of tenors and currencies, including USD, AUD, EUR, GBP, NZD, SGD, JPY and others. The Group also drew down on the RBNZ's Funding for Lending Programme through its New Zealand subsidiary;
- Wholesale funding with a residual maturity less than 12 months accounted for 12.5% of the Group's total funding at 30 September 2022. This portfolio, including long-term to short-term scroll, had a weighted average maturity of 104 days;
- Funding from equity decreased by \$1.6 billion over the year and made up 7.4% of total funding at 30 September 2022.

Borrowings and outstanding issuances from existing debt programs at 30 September 2022 can be found in Notes 13, 14, 15 and 20.

#### Funding for Lending Programme (FLP)

On 11 November 2020, Reserve Bank of New Zealand (RBNZ) announced a stimulus through FLP commencing in December 2020. The FLP provides funding to New Zealand banks at the prevailing OCR for a term of three years which must be secured by high quality collateral. The size of the funding available under the FLP includes an initial allocation of 4% of each bank's eligible loans. A conditional additional allocation of up to 2% of eligible loans is also available, subject to growth in eligible loans, for a total size of up to 6% of eligible loans, which equates to \$4.6 billion for Westpac New Zealand Limited. The Group has drawn down \$3.6 billion in total to 30 September 2022.

The programme started on 7 December 2020 and ran until 6 June 2022 for the initial allocations, and will run until 6 December 2022 for the additional allocations.

#### Credit ratings

As at 30 September 2022 the Parent Entity's credit ratings were:

| 2022                      | Short-term | Long-term | Outlook |
|---------------------------|------------|-----------|---------|
| Fitch Ratings             | F1         | A+        | Stable  |
| Moody's Investors Service | P-1        | Aa3       | Stable  |
| S&P Global Ratings        | A-1+       | AA-       | Stable  |

## Notes to the financial statements

### Note 22 Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

#### 22.2.3 Assets pledged as collateral

The Group and Parent Entity are required to provide collateral (predominantly to other financial institutions), as part of standard terms, to secure liabilities. In addition to assets supporting securitisation and covered bond programs disclosed in Note 16, the carrying value of these financial assets pledged as collateral is:

| \$m                                               | Consolidated  |               | Parent Entity |               |
|---------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                                                   | 2022          | 2021          | 2022          | 2021          |
| Cash                                              | 6,215         | 4,229         | 6,178         | 4,052         |
| Cash deposit on stock borrowed                    | 1             | 3             | 1             | 3             |
| Securities (including certificates of deposit)    | 2,572         | 1,800         | 2,572         | 1,800         |
| Securities pledged under repurchase agreements    | 57,902        | 52,213        | 53,480        | 49,262        |
| <b>Total amount pledged to secure liabilities</b> | <b>66,690</b> | <b>58,245</b> | <b>62,231</b> | <b>55,117</b> |

#### 22.2.4 Contractual maturity of financial liabilities

The following tables present cash flows associated with financial liabilities, payable at the balance sheet date, by remaining contractual maturity. The amounts disclosed in the table are the future contractual undiscounted cash flows, whereas the Group manages inherent liquidity risk based on expected cash flows.

Cash flows associated with financial liabilities include both principal payments as well as fixed or variable interest payments incorporated into the relevant coupon period. Principal payments reflect the earliest contractual maturity date. Derivative liabilities designated for hedging purposes are expected to be held for their remaining contractual lives, and reflect gross cash flows over the remaining contractual term.

Derivatives held for trading and certain liabilities classified in "Other financial liabilities" which are measured at FVIs are not managed for liquidity purposes on the basis of their contractual maturity, and accordingly these liabilities are presented in the up to 1 month column. Only the liabilities that the Group manages based on their contractual maturity are presented on a contractual undiscounted basis in the following tables.

## Notes to the financial statements

Note 22 Risk management, funding and liquidity risk and market risk  
(continued)

| Consolidated<br>\$m                                              | Up to<br>1 month | Over 1 month<br>to 3 months | Over 3<br>months<br>to 1 year | Over 1 year to<br>5 years | Over<br>5 years | Total          |
|------------------------------------------------------------------|------------------|-----------------------------|-------------------------------|---------------------------|-----------------|----------------|
| <b>2022</b>                                                      |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| <b>Financial liabilities</b>                                     |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Collateral received                                              | 6,377            | 1                           | -                             | -                         | -               | 6,378          |
| Deposits and other borrowings                                    | 488,854          | 71,531                      | 95,092                        | 6,772                     | 55              | 662,304        |
| Other financial liabilities                                      | 15,330           | 5,443                       | 18,698                        | 15,726                    | -               | 55,197         |
| Derivative financial instruments:                                |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Held for trading                                                 | 38,657           | -                           | -                             | -                         | -               | 38,657         |
| Held for hedging purposes (net settled)                          | (27)             | 22                          | 8                             | 16                        | 32              | 51             |
| Held for hedging purposes (gross settled):                       |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Cash outflow                                                     | 912              | 60                          | 367                           | 7,885                     | 2,449           | 11,673         |
| Cash inflow                                                      | (823)            | (12)                        | (48)                          | (6,785)                   | (2,293)         | (9,961)        |
| Debt issues                                                      | 7,390            | 9,007                       | 37,599                        | 86,499                    | 23,085          | 163,580        |
| Liabilities held for sale                                        | 31               | -                           | -                             | -                         | -               | 31             |
| <b>Total financial liabilities excluding loan capital</b>        | <b>556,701</b>   | <b>86,052</b>               | <b>151,716</b>                | <b>110,113</b>            | <b>23,328</b>   | <b>927,910</b> |
| Loan capital                                                     | 12               | 191                         | 705                           | 7,789                     | 36,382          | 45,079         |
| <b>Total undiscounted financial liabilities</b>                  | <b>556,713</b>   | <b>86,243</b>               | <b>152,421</b>                | <b>117,902</b>            | <b>59,710</b>   | <b>972,989</b> |
| <b>Total contingent liabilities and commitments</b>              |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Letters of credit and guarantees                                 | 11,868           | -                           | -                             | -                         | -               | 11,868         |
| Commitments to extend credit                                     | 188,183          | -                           | -                             | -                         | -               | 188,183        |
| Other                                                            | 48               | -                           | -                             | -                         | -               | 48             |
| <b>Total undiscounted contingent liabilities and commitments</b> | <b>200,099</b>   | <b>-</b>                    | <b>-</b>                      | <b>-</b>                  | <b>-</b>        | <b>200,099</b> |
| <b>2021</b>                                                      |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| <b>Financial liabilities</b>                                     |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Collateral received                                              | 2,368            | -                           | -                             | -                         | -               | 2,368          |
| Deposits and other borrowings                                    | 482,084          | 58,731                      | 80,350                        | 6,369                     | 67              | 627,601        |
| Other financial liabilities                                      | 14,621           | 1,243                       | 1,803                         | 31,870                    | -               | 49,537         |
| Derivative financial instruments:                                |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Held for trading                                                 | 17,526           | -                           | -                             | -                         | -               | 17,526         |
| Held for hedging purposes (net settled)                          | 24               | 23                          | 119                           | 128                       | 14              | 308            |
| Held for hedging purposes (gross settled):                       |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Cash outflow                                                     | 2,933            | 88                          | 1,361                         | 2,572                     | 2,669           | 9,623          |
| Cash inflow                                                      | (2,874)          | (76)                        | (1,201)                       | (2,148)                   | (2,577)         | (8,876)        |
| Debt issues                                                      | 2,370            | 3,661                       | 38,821                        | 65,465                    | 25,828          | 136,145        |
| Liabilities held for sale                                        | 28               | -                           | -                             | -                         | -               | 28             |
| <b>Total financial liabilities excluding loan capital</b>        | <b>519,080</b>   | <b>63,670</b>               | <b>121,253</b>                | <b>104,256</b>            | <b>26,001</b>   | <b>834,260</b> |
| Loan capital                                                     | 6                | 105                         | 1,034                         | 6,517                     | 30,623          | 38,285         |
| <b>Total undiscounted financial liabilities</b>                  | <b>519,086</b>   | <b>63,775</b>               | <b>122,287</b>                | <b>110,773</b>            | <b>56,624</b>   | <b>872,545</b> |
| <b>Total contingent liabilities and commitments</b>              |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Letters of credit and guarantees                                 | 11,323           | -                           | -                             | -                         | -               | 11,323         |
| Commitments to extend credit                                     | 188,768          | -                           | -                             | -                         | -               | 188,768        |
| <b>Total undiscounted contingent liabilities and commitments</b> | <b>200,091</b>   | <b>-</b>                    | <b>-</b>                      | <b>-</b>                  | <b>-</b>        | <b>200,091</b> |

## Notes to the financial statements

## Note 22 Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

| Parent Entity<br>\$m                                                  | Up to<br>1 month | Over 1 month<br>to 3 months | Over 3<br>months<br>to 1 year | Over 1 year to<br>5 years | Over<br>5 years | Total          |
|-----------------------------------------------------------------------|------------------|-----------------------------|-------------------------------|---------------------------|-----------------|----------------|
| <b>2022</b>                                                           |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| <b>Financial liabilities</b>                                          |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Collateral received                                                   | 6,305            | 1                           | -                             | -                         | -               | 6,306          |
| Deposits and other borrowings                                         | 443,462          | 61,097                      | 79,411                        | 5,313                     | 55              | 589,338        |
| Other financial liabilities                                           | 15,080           | 5,443                       | 18,613                        | 11,943                    | -               | 51,079         |
| Derivative financial instruments:                                     |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Held for trading                                                      | 39,161           | -                           | -                             | -                         | -               | 39,161         |
| Held for hedging purposes (net settled)                               | (18)             | 9                           | 8                             | 18                        | 31              | 48             |
| Held for hedging purposes (gross settled):                            |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Cash outflow                                                          | 883              | 7                           | 51                            | 838                       | 792             | 2,571          |
| Cash inflow                                                           | (823)            | (2)                         | (17)                          | (599)                     | (684)           | (2,125)        |
| Debt issues                                                           | 6,655            | 6,431                       | 33,390                        | 71,850                    | 20,813          | 139,139        |
| Due to subsidiaries                                                   | 20,139           | 548                         | 2,301                         | 8,677                     | 40,801          | 72,666         |
| Liabilities held for sale                                             | -                | -                           | -                             | -                         | -               | -              |
| <b>Total financial liabilities excluding loan capital</b>             | <b>530,844</b>   | <b>73,534</b>               | <b>133,757</b>                | <b>98,240</b>             | <b>61,808</b>   | <b>898,183</b> |
| Loan capital                                                          | 12               | 183                         | 680                           | 7,130                     | 36,382          | 44,387         |
| <b>Total undiscounted financial liabilities</b>                       | <b>530,856</b>   | <b>73,717</b>               | <b>134,437</b>                | <b>105,370</b>            | <b>98,190</b>   | <b>942,570</b> |
| <b>Total contingent liabilities and commitments</b>                   |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Letters of credit and guarantees                                      | 11,324           | -                           | -                             | -                         | -               | 11,324         |
| Commitments to extend credit                                          | 165,260          | -                           | -                             | -                         | -               | 165,260        |
| Other                                                                 | 48               | -                           | -                             | -                         | -               | 48             |
| <b>Total undiscounted contingent liabilities and commitments</b>      | <b>176,632</b>   | <b>-</b>                    | <b>-</b>                      | <b>-</b>                  | <b>-</b>        | <b>176,632</b> |
| <b>2021</b>                                                           |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| <b>Financial liabilities</b>                                          |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Collateral received                                                   | 2,189            | -                           | -                             | -                         | -               | 2,189          |
| Deposits and other borrowings                                         | 430,949          | 48,387                      | 66,438                        | 4,966                     | 67              | 550,607        |
| Other financial liabilities                                           | 13,689           | 1,243                       | 1,712                         | 29,961                    | -               | 46,605         |
| Derivative financial instruments:                                     |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Held for trading                                                      | 17,597           | -                           | -                             | -                         | -               | 17,597         |
| Held for hedging purposes (net settled)                               | 17               | 17                          | 106                           | 104                       | 14              | 258            |
| Held for hedging purposes (gross settled):                            |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Cash outflow                                                          | 105              | 67                          | 11                            | 577                       | -               | 760            |
| Cash inflow                                                           | (103)            | (65)                        | (3)                           | (520)                     | -               | (691)          |
| Debt issues                                                           | 1,543            | 2,593                       | 32,270                        | 55,824                    | 22,900          | 115,130        |
| Due to subsidiaries <sup>1</sup>                                      | 22,974           | 538                         | 1,798                         | 5,585                     | 24,553          | 55,448         |
| Liabilities held for sale                                             | 3                | -                           | -                             | -                         | -               | 3              |
| <b>Total financial liabilities excluding loan capital<sup>1</sup></b> | <b>488,963</b>   | <b>52,580</b>               | <b>102,332</b>                | <b>96,497</b>             | <b>47,534</b>   | <b>787,906</b> |
| Loan capital                                                          | 6                | 105                         | 1,034                         | 6,517                     | 30,623          | 38,285         |
| <b>Total undiscounted financial liabilities<sup>1</sup></b>           | <b>488,969</b>   | <b>52,685</b>               | <b>103,366</b>                | <b>103,014</b>            | <b>78,157</b>   | <b>826,191</b> |
| <b>Total contingent liabilities and commitments</b>                   |                  |                             |                               |                           |                 |                |
| Letters of credit and guarantees                                      | 10,796           | -                           | -                             | -                         | -               | 10,796         |
| Commitments to extend credit                                          | 163,685          | -                           | -                             | -                         | -               | 163,685        |
| <b>Total undiscounted contingent liabilities and commitments</b>      | <b>174,481</b>   | <b>-</b>                    | <b>-</b>                      | <b>-</b>                  | <b>-</b>        | <b>174,481</b> |

1. Comparative has been restated due to a change in accounting policy. Refer to Note 1(a)(iii) for further details.

WESTPAC GROUP 2022 ANNUAL REPORT

STATISTICAL REVIEW

GROUP PERFORMANCE

FINANCIAL STATEMENTS

SUPPORTING INFORMATION

## Notes to the financial statements

### Note 22 Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

#### 22.2.5 Expected maturity

The following tables present the balance sheet based on expected maturity dates. The liability balances in the following tables will not agree to the contractual maturity tables (Note 22.2.4) due to the analysis below being based on expected rather than contractual maturities, the impact of discounting and the exclusion of interest accruals beyond the reporting period. Included in the following tables are equity securities classified as trading securities, investment securities and life insurance assets that have no specific maturity. These assets have been classified based on the expected period of disposal. Deposits are presented in the following table on a contractual basis, however as part of our normal banking operations, the Group would expect a large proportion of these balances to be retained.

| Consolidated<br>\$m                                         | 2022                    |                           |                  | 2021                    |                           |                |
|-------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------|------------------|-------------------------|---------------------------|----------------|
|                                                             | Due within<br>12 months | Greater than<br>12 months | Total            | Due within<br>12 months | Greater than<br>12 months | Total          |
| <b>Assets</b>                                               |                         |                           |                  |                         |                           |                |
| Cash and balances with central banks                        | 105,257                 | -                         | 105,257          | 71,353                  | -                         | 71,353         |
| Collateral paid                                             | 6,216                   | -                         | 6,216            | 4,232                   | -                         | 4,232          |
| Trading securities and financial assets<br>measured at FVIF | 18,421                  | 5,911                     | 24,332           | 14,010                  | 7,091                     | 21,101         |
| Derivative financial instruments                            | 22,977                  | 18,306                    | 41,283           | 9,955                   | 9,398                     | 19,353         |
| Investment securities                                       | 21,023                  | 55,442                    | 76,465           | 8,064                   | 75,353                    | 83,417         |
| Loans (net of provisions)                                   | 84,450                  | 655,197                   | 739,647          | 84,187                  | 625,397                   | 709,584        |
| Other financial assets                                      | 5,626                   | -                         | 5,626            | 6,394                   | -                         | 6,394          |
| Investment in associates                                    | -                       | 37                        | 37               | -                       | 58                        | 58             |
| Assets held for sale                                        | 75                      | -                         | 75               | 4,188                   | -                         | 4,188          |
| All other assets                                            | 588                     | 14,672                    | 15,260           | 1,567                   | 14,630                    | 16,197         |
| <b>Total assets</b>                                         | <b>264,633</b>          | <b>749,565</b>            | <b>1,014,198</b> | <b>203,750</b>          | <b>732,127</b>            | <b>935,877</b> |
| <b>Liabilities</b>                                          |                         |                           |                  |                         |                           |                |
| Collateral received                                         | 6,371                   | -                         | 6,371            | 2,368                   | -                         | 2,368          |
| Deposits and other borrowings                               | 652,582                 | 6,547                     | 659,129          | 622,505                 | 4,450                     | 626,955        |
| Other financial liabilities                                 | 41,038                  | 15,322                    | 56,360           | 18,610                  | 31,699                    | 50,309         |
| Derivative financial instruments                            | 21,546                  | 18,022                    | 39,568           | 9,990                   | 8,069                     | 18,059         |
| Debt issues                                                 | 50,926                  | 93,942                    | 144,868          | 43,356                  | 85,423                    | 128,779        |
| Liabilities held for sale                                   | 32                      | -                         | 32               | 837                     | -                         | 837            |
| All other liabilities                                       | 2,513                   | 3,594                     | 6,107            | 3,502                   | 3,909                     | 7,411          |
| <b>Total liabilities excluding loan capital</b>             | <b>775,008</b>          | <b>137,427</b>            | <b>912,435</b>   | <b>701,168</b>          | <b>133,550</b>            | <b>834,718</b> |
| Loan capital                                                | 1,143                   | 30,111                    | 31,254           | 3,070                   | 25,997                    | 29,067         |
| <b>Total liabilities</b>                                    | <b>776,151</b>          | <b>167,538</b>            | <b>943,689</b>   | <b>704,238</b>          | <b>159,547</b>            | <b>863,785</b> |
| <b>Net assets/(liabilities)</b>                             | <b>(111,518)</b>        | <b>582,027</b>            | <b>70,509</b>    | <b>(500,488)</b>        | <b>572,580</b>            | <b>72,092</b>  |



## Notes to the financial statements

Note 22 Risk management, funding and liquidity risk and market risk  
(continued)

| Parent Entity<br>\$m                                        | Due within<br>12 months | 2022<br>Greater than<br>12 months | Total          | Due within<br>12 months | 2021<br>Greater than<br>12 months | Total          |
|-------------------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------------------|----------------|-------------------------|-----------------------------------|----------------|
| <b>Assets</b>                                               |                         |                                   |                |                         |                                   |                |
| Cash and balances with central banks                        | 95,182                  | -                                 | 95,182         | 62,754                  | -                                 | 62,754         |
| Collateral paid                                             | 6,179                   | -                                 | 6,179          | 4,055                   | -                                 | 4,055          |
| Trading securities and financial assets<br>measured at FVIF | 17,234                  | 5,183                             | 22,417         | 11,853                  | 6,926                             | 18,779         |
| Derivative financial instruments                            | 21,987                  | 19,140                            | 41,127         | 9,545                   | 9,582                             | 19,127         |
| Investment securities                                       | 19,199                  | 50,977                            | 70,176         | 6,677                   | 71,186                            | 77,863         |
| Loans (net of provisions)                                   | 63,526                  | 588,191                           | 651,717        | 63,725                  | 554,688                           | 618,413        |
| Other financial assets                                      | 5,228                   | -                                 | 5,228          | 5,486                   | -                                 | 5,486          |
| Due from subsidiaries <sup>1</sup>                          | 14,477                  | 39,708                            | 54,185         | 10,407                  | 36,855                            | 47,262         |
| Investment in subsidiaries                                  | -                       | 9,790                             | 9,790          | -                       | 6,287                             | 6,287          |
| Investment in associates                                    | -                       | 33                                | 33             | -                       | 34                                | 34             |
| Assets held for sale                                        | -                       | -                                 | -              | 1,015                   | -                                 | 1,015          |
| All other assets                                            | 535                     | 12,692                            | 13,227         | 596                     | 12,934                            | 13,530         |
| <b>Total assets<sup>1</sup></b>                             | <b>243,547</b>          | <b>725,714</b>                    | <b>969,261</b> | <b>176,113</b>          | <b>698,492</b>                    | <b>874,605</b> |
| <b>Liabilities</b>                                          |                         |                                   |                |                         |                                   |                |
| Collateral received                                         | 6,299                   | -                                 | 6,299          | 2,389                   | -                                 | 2,389          |
| Deposits and other borrowings                               | 581,577                 | 5,168                             | 586,745        | 547,101                 | 3,086                             | 550,187        |
| Other financial liabilities                                 | 40,439                  | 11,913                            | 52,352         | 17,473                  | 29,790                            | 47,263         |
| Derivative financial instruments                            | 21,258                  | 18,200                            | 39,458         | 9,804                   | 8,085                             | 17,889         |
| Debt issues                                                 | 43,742                  | 78,597                            | 122,339        | 35,084                  | 73,126                            | 108,210        |
| Due to subsidiaries <sup>1</sup>                            | 21,525                  | 36,818                            | 58,343         | 24,832                  | 25,900                            | 50,732         |
| Liabilities held for sale                                   | -                       | -                                 | -              | 10                      | -                                 | 10             |
| All other liabilities                                       | 1,983                   | 3,225                             | 5,208          | 2,897                   | 3,362                             | 6,259          |
| <b>Total liabilities excluding loan capital<sup>1</sup></b> | <b>716,823</b>          | <b>153,921</b>                    | <b>870,744</b> | <b>639,390</b>          | <b>143,349</b>                    | <b>782,739</b> |
| Loan capital                                                | 1,143                   | 29,591                            | 30,734         | 3,070                   | 25,997                            | 29,067         |
| <b>Total liabilities<sup>1</sup></b>                        | <b>717,966</b>          | <b>183,512</b>                    | <b>901,478</b> | <b>642,460</b>          | <b>169,346</b>                    | <b>811,806</b> |
| <b>Net assets/(liabilities)</b>                             | <b>(474,419)</b>        | <b>542,202</b>                    | <b>67,783</b>  | <b>(466,347)</b>        | <b>529,146</b>                    | <b>62,799</b>  |

## 22.3 Market risk

## 22.3.1 Value-at-Risk

The Group uses VaR as one of the mechanisms for controlling both traded and non-traded market risk.

VaR is a statistical estimate of the potential loss in earnings over a specified period of time and to a given level of confidence based on historical market movements. The confidence level indicates the probability that the loss will not exceed the VaR estimate on any given day.

VaR seeks to take account of all material market variables that may cause a change in the value of the portfolio, including interest rates, FX rates, price changes, volatility and the correlations between these variables. Daily monitoring of current exposure and limit utilisation is conducted independently by the Market Risk and Treasury Risk units which monitor market risk exposures against VaR and structural concentration limits. These are supplemented by escalation triggers for material profits or losses and stress testing of risks beyond the 99% confidence interval.

The key parameters of VaR are:

|                                |        |
|--------------------------------|--------|
| Holding period                 | 1 day  |
| Confidence level               | 99%    |
| Period of historical data used | 1 year |

1. Comparative has been restated due to a change in accounting policy. Refer to Note 1(a)(iii) for further details.

## Notes to the financial statements

### Note 22 Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

#### 22.3.2 Traded market risk

The following table depicts the aggregate VaR, by risk type:

| Consolidated and Parent Entity<br>\$m | 2022        |            |             | 2021        |            |             | 2020        |            |             |
|---------------------------------------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|-------------|
|                                       | High        | Low        | Average     | High        | Low        | Average     | High        | Low        | Average     |
| Interest rate risk                    | 20.2        | 5.0        | 9.2         | 28.7        | 5.1        | 12.9        | 25.5        | 7.0        | 14.6        |
| FX risk                               | 8.3         | 0.3        | 2.5         | 8.7         | 0.6        | 2.0         | 11.7        | 0.5        | 4.0         |
| Equity risk                           | 0.1         | 0.0        | 0.0         | 3.2         | 0.0        | 0.2         | 0.7         | 0.0        | 0.2         |
| Commodity risk <sup>1</sup>           | 4.0         | 1.5        | 2.5         | 7.9         | 0.4        | 1.2         | 3.4         | 0.6        | 1.9         |
| Other market risks <sup>2</sup>       | 6.5         | 1.4        | 2.9         | 23.8        | 1.6        | 10.3        | 32.9        | 2.4        | 14.6        |
| Diversification effect                | n/a         | n/a        | (6.5)       | n/a         | n/a        | (8.7)       | n/a         | n/a        | (14.9)      |
| <b>Net market risk</b>                | <b>21.2</b> | <b>5.4</b> | <b>10.6</b> | <b>41.5</b> | <b>5.9</b> | <b>17.9</b> | <b>42.0</b> | <b>7.1</b> | <b>20.4</b> |

#### 22.3.3 Non-traded market risk

Non-traded market risk includes Interest Rate Risk in the Banking Book (IRRBB) – the risk to net interest income or the economic value on banking book items as interest rates change.

Net interest income (NII) sensitivity is managed in terms of the NaR. A simulation model is used to calculate Westpac's potential NaR. This combines the underlying balance sheet data with assumptions about run-off and new business, expected repricing behaviour and changes in wholesale market interest rates. To provide a series of potential future NII outcomes, simulations use a range of interest rate scenarios over one to three year time horizons. This includes 100 and 200 basis point shifts up and down from the current market yield curves in Australia and New Zealand. Additional stressed interest rate scenarios are also considered and modelled.

A comparison between the NII outcomes from these modelled scenarios indicates the sensitivity to interest rate changes.

#### Net interest income-at-Risk (NaR)

The following table depicts potential NII outcomes assuming a worst case 100 basis point rate shock (up and down) with a 12 month time horizon (expressed as a percentage of reported NII):

| % (Increase)/decrease in NII | 2022 <sup>3</sup> |                  |                  |                  | 2021  |                  |                  |                  |
|------------------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|-------|------------------|------------------|------------------|
|                              | As at             | Maximum exposure | Minimum exposure | Average exposure | As at | Maximum exposure | Minimum exposure | Average exposure |
| Consolidated                 | 1.40              | 1.67             | (1.90)           | (1.01)           | 3.35  | 5.55             | (0.12)           | 1.04             |
| Parent Entity                | 1.27              | 1.53             | (2.03)           | (0.71)           | 2.86  | 2.86             | (0.30)           | 0.51             |

#### Value at Risk - IRRBB

The table below depicts VaR for IRRBB:

| \$m          | 2022  |      |      |         | 2021  |       |      |         |
|--------------|-------|------|------|---------|-------|-------|------|---------|
|              | As at | High | Low  | Average | As at | High  | Low  | Average |
| Consolidated | 64.5  | 81.0 | 53.7 | 66.4    | 63.7  | 224.3 | 59.7 | 127.8   |

As at 30 September 2022 the Value at Risk - IRRBB for the Parent Entity was \$62 million (2021: \$60 million).

#### Risk mitigation

IRRBB stems from the ordinary course of banking activities, including structural interest rate risk (the mismatch between the duration of assets and liabilities) and capital management.

The Group hedges its exposure to such interest rate risk using derivatives. Further details on the Group's hedge accounting are discussed in Note 21.

The same controls used to monitor traded market risk allow management to continuously monitor and manage IRRBB.

1. Includes electricity risk. Closure of the electricity business was completed in 2020.
2. Includes prepayment risk and credit spread risk (exposure to movements in generic credit rating bands).
3. Revisions were made to the NaR Model in the latter half of 2022 to align with the changed rate environment. The timing of these revisions has resulted in the average exposures for the full year of 2022 presenting less income at risk than for 2021.

## Notes to the financial statements

### Note 22 Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

#### Structural FX risk

Structural FX risk results from the generation of foreign currency denominated earnings and from Westpac's capital deployed in offshore branches and subsidiaries, where it is denominated in currencies other than Australian dollars. As exchange rates move, the Australian dollar equivalent of offshore earnings and capital is subject to change that could introduce significant variability to the Bank's reported financial results and capital ratios.

Note 21 includes details of the Group's ALM activities including details of the hedge accounting and economic hedges used to manage this risk.

#### 22.4 Interest rate benchmark reform

##### Overview

In recent years, financial regulators have reviewed the use of Interbank Offered Rates (IBORs) and recommended either a reform of the benchmark rate to reference market observable transactions (e.g. EURIBOR) or a transition of certain IBORs to more observable, risk-free alternative reference rates (ARR).

On 5 March 2021, the UK regulator, the Financial Conduct Authority (FCA), confirmed the transition dates for LIBORs to ARR. The cessation date for most LIBORs and the non-representative date for both GBP LIBOR and JPY LIBOR for the 1-month, 3-month and 6-month settings was 31 December 2021. The Group ceased to enter into new contracts referencing these rates and the Group's existing exposures have either matured or transitioned to an ARR with the exception of a small number of trades with immaterial balances. These remaining balances utilise synthetic rates, however no new trades will be entered into referencing these synthetic rates.

The cessation date for certain settings of USD LIBOR (i.e. overnight and 12-months) and for synthetic benchmarks which use USD LIBOR in their calculation process including SGD SOR is 30 June 2023. This is also the non-representative date for USB LIBOR 1-month, 3-month and 6-month settings. The Group's exposure to new contracts referencing these rates is limited to transactions entered into for risk management purposes.

##### Risks

These IBOR reforms result in various risks to the Group including:

- Operational risk: relating to any adverse impacts from the implementation of the IBOR reform on the business, compliance, customers and technology;
- Market risk: including adverse impacts to the Group and its customers if the markets are disrupted by the IBOR reform; and
- Accounting risk: A key assumption made when performing hedge accounting at the reporting date is that both the hedged item and instrument will be amended from existing LIBOR linked floating rates to new ARRs on the same date. Where actual differences between those dates arise, hedge ineffectiveness will be recorded in the income statement. Also, as current IBOR becomes less observable due to transition to ARR consideration will need to be given to the appropriate fair valuation hierarchy level used to classify impacted financial instruments.

The Group does not expect material changes to its business-as-usual risk management frameworks and controls due to IBOR.

##### Governance

The IBOR transition activities are now included as part of now part of business-as-usual functions. The Group's systems have been enhanced to include transition and ARR capabilities and updated valuation models. The Group's exposure to new contracts referencing these rates is limited to transactions entered into for risk management purposes and the Group has monitoring controls in place to assess USD LIBOR exposures on a regular basis including assessing customers and counterparties for readiness to transition or the inclusion of fallback provisions as well as compliance with an overall objective to transition away from USD LIBOR transactions.



## Notes to the financial statements

### Note 22 Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

#### Financial instruments impacted by IBOR reform post transition date

##### Derivatives

The following table summarises the Group's derivative financial instrument exposures that are impacted by IBOR reform that are yet to transition to ARR. While these exposures reference benchmark rates impacted by the IBOR reform as at 30 September 2022, almost all have bilateral adherence from our counterparties to the fallback clauses issued by the International Swaps and Derivatives Association (ISDA) in the ISDA 2020 IBOR Fallbacks Protocol which provides a standardised process to identify the appropriate ARR at the relevant benchmark transition date.

| Benchmark                                                             | Consolidated and Parent Entity |                                   |                               |                                   | Notional amount |
|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|-----------------|
|                                                                       | Trading                        |                                   | Hedging                       |                                   |                 |
| \$m                                                                   | Asset<br>(Carrying<br>amount)  | Liability<br>(Carrying<br>amount) | Asset<br>(Carrying<br>amount) | Liability<br>(Carrying<br>amount) |                 |
| <b>2022</b>                                                           |                                |                                   |                               |                                   |                 |
| USD LIBOR                                                             | 14,009                         | 13,416                            | 321                           | 3,643                             | 38,037          |
| Other                                                                 | 92                             | 77                                | -                             | -                                 | -               |
| <b>Total impacted by IBOR reform post transition date</b>             | <b>14,101</b>                  | <b>13,493</b>                     | <b>321</b>                    | <b>3,643</b>                      | <b>38,037</b>   |
| <b>2021</b>                                                           |                                |                                   |                               |                                   |                 |
| USD LIBOR <sup>1</sup>                                                | 6,696                          | 4,907                             | 1,219                         | 221                               | 36,004          |
| GBP LIBOR                                                             | 315                            | 527                               | 37                            | -                                 | 2,099           |
| Other                                                                 | 212                            | 111                               | 37                            | -                                 | 2,823           |
| <b>Total impacted by IBOR reform post transition date<sup>2</sup></b> | <b>7,223</b>                   | <b>5,545</b>                      | <b>1,293</b>                  | <b>221</b>                        | <b>40,926</b>   |

For hedging derivatives, the extent of the risk exposure also reflects the notional amounts of related hedging instruments.

1. The Group's primary exposure to USD LIBOR as of 30 September 2021 was to settings with a transition date of 30 June 2023. The Group had no material exposures to USD LIBOR that had a 31 December 2021 transition date (i.e. 1-week and 2-month settings).
2. Included in the table above for 30 September 2021 are cross currency swaps with a total carrying amount of \$321 million derivative assets and \$325 million derivative liabilities for Consolidated and Parent Entity that had exposure to IBOR reform on both the currencies referenced in the swap arrangement. The carrying amount was included in the table based on the currency of the receive leg of the swap and was primarily comprised of USD/GBP LIBOR swaps with a carrying amount of \$240 million derivative assets and \$262 million derivative liabilities for Consolidated and Parent Entity. Other currency pairs had a carrying value of \$81 million derivative assets and \$43 million derivative liabilities for Consolidated and Parent Entity.

## Notes to the financial statements

### Note 22 Risk management, funding and liquidity risk and market risk (continued)

#### Non-derivatives

The following tables summarise the Group's non-derivative financial instrument exposures that are impacted by IBOR reform that are yet to transition to ARR. The Group is engaging with its customers and counterparties to transition or include appropriate fallback provisions. Due to the nature of these contracts, these fallback provisions will be determined bilaterally with the customer or counterparty rather than the standardised basis provided by the ISDA protocols applicable to our derivative contracts.

| Benchmark<br>\$m                                          | Non-derivative exposures              |                                            |                                                                          |
|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
|                                                           | Financial assets<br>(Carrying amount) | Financial liabilities<br>(Carrying amount) | Undrawn credit commitments <sup>1</sup><br>(Notional contractual amount) |
| <b>Consolidated</b>                                       |                                       |                                            |                                                                          |
| <b>2022</b>                                               |                                       |                                            |                                                                          |
| USD LIBOR                                                 | 3,029                                 | 1,551                                      | 819                                                                      |
| Other                                                     | 9                                     | -                                          | -                                                                        |
| <b>Total impacted by IBOR reform post transition date</b> | <b>3,038</b>                          | <b>1,551</b>                               | <b>819</b>                                                               |
| <b>2021</b>                                               |                                       |                                            |                                                                          |
| USD LIBOR <sup>2</sup>                                    | 3,083                                 | 1,399                                      | 366                                                                      |
| GBP LIBOR                                                 | 267                                   | -                                          | 182                                                                      |
| Other                                                     | 33                                    | -                                          | 5                                                                        |
| <b>Total impacted by IBOR reform post transition date</b> | <b>3,383</b>                          | <b>1,399</b>                               | <b>553</b>                                                               |
| <b>Parent Entity</b>                                      |                                       |                                            |                                                                          |
| <b>2022</b>                                               |                                       |                                            |                                                                          |
| USD LIBOR                                                 | 2,884                                 | 1,500                                      | 813                                                                      |
| Other                                                     | 9                                     | -                                          | -                                                                        |
| <b>Total impacted by IBOR reform post transition date</b> | <b>2,893</b>                          | <b>1,500</b>                               | <b>813</b>                                                               |
| <b>2021</b>                                               |                                       |                                            |                                                                          |
| USD LIBOR <sup>2</sup>                                    | 2,846                                 | 1,344                                      | 364                                                                      |
| GBP LIBOR                                                 | 254                                   | -                                          | 181                                                                      |
| Other                                                     | 15                                    | -                                          | 4                                                                        |
| <b>Total impacted by IBOR reform post transition date</b> | <b>3,115</b>                          | <b>1,344</b>                               | <b>549</b>                                                               |

1. Where a multi-currency facility has been partially drawn down and references a benchmark rate impacted by the IBOR reform, the undrawn balance has been included in the table above for undrawn credit commitments impacted by IBOR reform based on the currency of the drawn portion. These balances do not include balances for multi-currency facilities which are yet to be drawn down and where it is not known whether a customer will choose to draw down funds linked to an IBOR benchmark.
2. The Group's primary exposure to USD LIBOR as of 30 September 2021 was to settings with a transition date of 30 June 2023. The Group had no material exposures to USD LIBOR that had a 31 December 2021 transition date (i.e. 1-week and 2-month settings).

## Notes to the financial statements

### Note 23. Fair values of financial assets and financial liabilities

#### Accounting policy

The fair value of a financial instrument is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

On initial recognition, the transaction price generally represents the fair value of the financial instrument unless there is observable information from an active market to the contrary. Where unobservable information is used, the difference between the transaction price and the fair value (day one profit or loss) is recognised in the income statement over the life of the instrument when the inputs become observable.

#### Critical accounting assumptions and estimates

The majority of valuation models used by the Group employ only observable market data as inputs. However, for certain financial instruments data may be employed which is not readily observable in current markets.

The availability of observable inputs is influenced by factors such as:

- product type;
- depth of market activity;
- maturity of market models; and
- complexity of the transaction.

Where unobservable market data is used, more judgement is required to determine fair value. The significance of these judgements depends on the significance of the unobservable input to the overall valuation. Unobservable inputs are generally derived from other relevant market data and adjusted against:

- standard industry practice;
- economic models; and
- observed transaction prices.

In order to determine a reliable fair value for a financial instrument, management may apply adjustments to the techniques previously described. These adjustments reflect the Group's assessment of factors that market participants would consider in setting the fair value.

These adjustments incorporate bid/offer spreads, credit valuation adjustments (CVA) and funding valuation adjustments (FVA).

#### Fair Valuation Control Framework

The Group uses a Fair Valuation Control Framework where the fair value is either determined or validated by a function independent of the transaction. This framework formalises the policies and procedures used to achieve compliance with relevant accounting, industry and regulatory standards. The framework includes specific controls relating to:

- the revaluation of financial instruments;
- independent price verification;
- fair value adjustments; and
- financial reporting.

A key element of the framework is the Revaluation Committee, comprising senior valuation specialists from within the Group. The Revaluation Committee reviews the application of the agreed policies and procedures to assess that a fair value measurement basis has been applied.

The method of determining fair value differs depending on the information available.

#### Fair value hierarchy

A financial instrument's categorisation within the valuation hierarchy is based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement.

The Group categorises all fair value instruments according to the hierarchy described below.

#### Valuation techniques

The Group applies market accepted valuation techniques in determining the fair valuation of over the counter (OTC) derivatives. This includes CVA and FVA, which incorporate credit risk and funding costs and benefits that arise in relation to uncollateralised derivative positions, respectively.

## Notes to the financial statements

### Note 23. Fair values of financial assets and financial liabilities (continued)

The specific valuation techniques, the observability of the inputs used in valuation models and the subsequent classification for each significant product category are outlined as follows:

#### Level 1 instruments (Level 1)

The fair value of financial instruments traded in active markets is based on recent unadjusted quoted prices. These prices are based on actual arm's length basis transactions.

The valuations of Level 1 instruments require little or no management judgement.

| Instrument               | Balance sheet category                                   | Includes                                                                                                                    | Valuation                                                                                                                                              |
|--------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Exchange traded products | Derivatives                                              | Exchange traded interest rate futures and options and commodity and carbon futures                                          | All these instruments are traded in liquid, active markets where prices are readily observable. No modelling or assumptions are used in the valuation. |
| FX products              | Derivatives                                              | FX spot and futures contracts                                                                                               |                                                                                                                                                        |
| Equity products          | Derivatives                                              | Listed equities and equity indices                                                                                          |                                                                                                                                                        |
|                          | Trading securities and financial assets measured at FV15 |                                                                                                                             |                                                                                                                                                        |
|                          | Other financial liabilities                              |                                                                                                                             |                                                                                                                                                        |
| Debt instruments         | Trading securities and financial assets measured at FV15 | Australian Commonwealth and New Zealand government bonds                                                                    |                                                                                                                                                        |
|                          | Investment securities                                    |                                                                                                                             |                                                                                                                                                        |
|                          | Other financial liabilities                              |                                                                                                                             |                                                                                                                                                        |
| Life insurance assets    | Life insurance assets included in assets held for sale   | Listed equities, exchange traded derivatives and short sale of listed equities within controlled managed investment schemes |                                                                                                                                                        |

#### Level 2 instruments (Level 2)

The fair value for financial instruments that are not actively traded is determined using valuation techniques which maximise the use of observable market prices. Valuation techniques include:

- the use of market standard discounting methodologies;
- option pricing models; and
- other valuation techniques widely used and accepted by market participants.

| Instrument             | Balance sheet category | Includes                                                                                                            | Valuation                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Interest rate products | Derivatives            | Interest rate and inflation swaps, swaptions, caps, floors, collars and other non-vanilla interest rate derivatives | Industry standard valuation models are used to calculate the expected future value of payments by product, which is discounted back to a present value. The model's interest rate inputs are benchmark and active quoted interest rates in the swap, bond and futures markets. Interest rate volatilities are sourced from brokers and consensus data providers. If consensus prices are not available, these are classified as Level 3 instruments. |
| FX products            | Derivatives            | FX swaps, FX forward contracts, FX options and other non-vanilla FX derivatives                                     | Derived from market observable inputs or consensus pricing providers using industry standard models. If consensus prices are not available, these are classified as Level 3 instruments.                                                                                                                                                                                                                                                             |
| Other credit products  | Derivatives            | Single name and index credit default swaps (CDS)                                                                    | Valued using an industry standard model that incorporates the credit spread as its principal input. Credit spreads are obtained from consensus data providers. If consensus prices are not available, these are classified as Level 3 instruments.                                                                                                                                                                                                   |



## Notes to the financial statements

### Note 23. Fair values of financial assets and financial liabilities (continued)

#### Level 2 instruments (Level 2) (continued)

| Instrument                            | Balance sheet category                                                                                                         | Includes                                                                                                                                                                                                                             | Valuation                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Commodity products                    | Derivatives                                                                                                                    | Commodity and carbon derivatives                                                                                                                                                                                                     | Valued using industry standard models.<br><br>The models calculate the expected future value of deliveries and payments and discount them back to a present value. The model inputs include forward curves, volatilities implied from market observable inputs, discount curves and underlying spot and futures prices. The significant inputs are market observable or available through a consensus data service. If consensus prices are not available, these are classified as Level 3 instruments. |
| Equity products                       | Derivatives                                                                                                                    | Exchange traded equity options, OTC equity options and equity warrants                                                                                                                                                               | Due to low liquidity, exchange traded options are Level 2.<br><br>Valued using industry standard models based on observable parameters such as stock prices, dividends, volatilities and interest rates.                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| Asset backed debt instruments         | Trading securities and financial assets measured at FVIF<br><br>Investment securities                                          | Australian residential mortgage backed securities (RMBS) and other asset backed securities (ABS)                                                                                                                                     | Valued using an industry approach to value floating rate debt with prepayment features. Australian RMBS are valued using prices sourced from a consensus data provider. If consensus prices are not available these are classified as Level 3 instruments.                                                                                                                                                                                                                                              |
| Non-asset backed debt instruments     | Trading securities and financial assets measured at FVIF<br><br>Investment securities<br><br>Other financial liabilities       | State and other government bonds, corporate bonds and commercial paper<br><br>Repurchase agreements and reverse repurchase agreements over non-asset backed debt securities                                                          | Valued using observable market prices, which are sourced from independent pricing services, broker quotes or inter-dealer prices. If prices are not available from these sources, these are classified as Level 3 instruments.                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| Loans at fair value                   | Loans                                                                                                                          | Fixed rate bills and syndicated loans                                                                                                                                                                                                | Discounted cash flow approach, using a discount rate which reflects the terms of the instrument and the timing of cash flows, adjusted for creditworthiness, or expected sale amount.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| Certificates of deposit               | Deposits and other borrowings                                                                                                  | Certificates of deposit                                                                                                                                                                                                              | Discounted cash flow using market rates offered for deposits of similar remaining maturities.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| Debt issues at fair value             | Debt issues                                                                                                                    | Debt issues                                                                                                                                                                                                                          | Discounted cash flows, using a discount rate which reflects the terms of the instrument and the timing of cash flows adjusted for market observable changes in Westpac's implied credit worthiness.                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| Life insurance assets and liabilities | Life insurance assets included in assets held for sale<br><br>Life insurance liabilities included in liabilities held for sale | Corporate bonds, OTC derivatives, units in unlisted unit trusts, life insurance contract liabilities, life investment contract liabilities and external liabilities of managed investment schemes controlled by statutory life funds | Valued using observable market prices or other widely used and accepted valuation techniques utilising observable market input.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

## Notes to the financial statements

### Note 23. Fair values of financial assets and financial liabilities (continued)

#### Level 3 instruments (Level 3)

Financial instruments valued where at least one input that could have a significant effect on the instrument's valuation is not based on observable market data due to illiquidity or complexity of the product. These inputs are generally derived and extrapolated from other relevant market data and calibrated against current market trends and historical transactions.

These valuations are calculated using a high degree of management judgement.

| Instrument         | Balance sheet category                                                            | Includes                                                                             | Valuation                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Debt instruments   | Trading securities and financial assets measured at FVIS<br>Investment securities | Certain debt securities with low observability, usually issued via private placement | These securities are evaluated by an independent pricing service or based on third party revaluations. Due to their illiquidity and/or complexity these are classified as Level 3 assets.                                                                                                                                                                       |
| Equity instruments | Trading securities and financial assets measured at FVIS<br>Investment securities | Strategic equity investments                                                         | Valued using valuation techniques appropriate to the instrument, including the use of recent arm's length transactions where available, discounted cash flow approach or reference to the net assets of the entity.<br><br>Due to their illiquidity, complexity and/or use of unobservable inputs into valuation models, they are classified as Level 3 assets. |

## Notes to the financial statements

### Note 23. Fair values of financial assets and financial liabilities (continued)

The following tables summarise the attribution of financial instruments measured at fair value to the fair value hierarchy.

| \$m                                                                            | 2022          |                |            |                | 2021          |               |            |                |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------|------------|----------------|---------------|---------------|------------|----------------|
|                                                                                | Level 1       | Level 2        | Level 3    | Total          | Level 1       | Level 2       | Level 3    | Total          |
| <b>Consolidated</b>                                                            |               |                |            |                |               |               |            |                |
| <b>Financial assets measured at fair value on a recurring basis</b>            |               |                |            |                |               |               |            |                |
| Trading securities and financial assets measured at FVIF                       | 2,039         | 22,275         | 18         | 24,332         | 6,221         | 14,875        | 5          | 21,101         |
| Derivative financial instruments                                               | 68            | 41,202         | 13         | 41,283         | 22            | 19,305        | 26         | 19,353         |
| Investment securities                                                          | 12,634        | 62,263         | 387        | 75,284         | 19,282        | 62,923        | 277        | 82,482         |
| Loans                                                                          | -             | 45             | 27         | 72             | -             | 74            | 36         | 110            |
| Assets held for sale                                                           | -             | -              | -          | -              | 1,309         | 1,663         | -          | 2,972          |
| <b>Total financial assets measured at fair value on a recurring basis</b>      | <b>14,741</b> | <b>125,785</b> | <b>445</b> | <b>140,971</b> | <b>26,834</b> | <b>98,840</b> | <b>344</b> | <b>126,018</b> |
| <b>Financial liabilities measured at fair value on a recurring basis</b>       |               |                |            |                |               |               |            |                |
| Deposits and other borrowings <sup>1</sup>                                     | -             | 46,331         | -          | 46,331         | -             | 46,665        | -          | 46,665         |
| Other financial liabilities <sup>2</sup>                                       | 2,006         | 9,319          | -          | 11,325         | 1,478         | 4,968         | -          | 6,446          |
| Derivative financial instruments                                               | 51            | 39,494         | 23         | 39,568         | 35            | 17,992        | 32         | 18,059         |
| Debt issues <sup>3</sup>                                                       | -             | 6,740          | -          | 6,740          | -             | 5,514         | -          | 5,514          |
| Liabilities held for sale                                                      | -             | -              | -          | -              | -             | 447           | -          | 447            |
| <b>Total financial liabilities measured at fair value on a recurring basis</b> | <b>2,057</b>  | <b>101,884</b> | <b>23</b>  | <b>103,964</b> | <b>1,513</b>  | <b>75,586</b> | <b>32</b>  | <b>77,131</b>  |
| <b>Parent Entity</b>                                                           |               |                |            |                |               |               |            |                |
| <b>Financial assets measured at fair value on a recurring basis</b>            |               |                |            |                |               |               |            |                |
| Trading securities and financial assets measured at FVIF                       | 1,964         | 20,435         | 18         | 22,417         | 5,542         | 13,233        | 4          | 18,779         |
| Derivative financial instruments                                               | 68            | 41,046         | 13         | 41,127         | 22            | 19,081        | 24         | 19,127         |
| Investment securities                                                          | 10,887        | 59,055         | 157        | 70,099         | 17,228        | 60,511        | 75         | 77,814         |
| Loans                                                                          | -             | 45             | 9          | 54             | -             | 74            | 17         | 91             |
| Due from subsidiaries                                                          | -             | 1,966          | -          | 1,966          | -             | 1,363         | -          | 1,363          |
| <b>Total financial assets measured at fair value on a recurring basis</b>      | <b>12,919</b> | <b>122,547</b> | <b>197</b> | <b>135,663</b> | <b>22,792</b> | <b>94,062</b> | <b>120</b> | <b>116,974</b> |
| <b>Financial liabilities measured at fair value on a recurring basis</b>       |               |                |            |                |               |               |            |                |
| Deposits and other borrowings <sup>1</sup>                                     | -             | 43,742         | -          | 43,742         | -             | 43,372        | -          | 43,372         |
| Other financial liabilities <sup>2</sup>                                       | 2,006         | 9,319          | -          | 11,325         | 1,478         | 4,415         | -          | 5,893          |
| Derivative financial instruments                                               | 51            | 39,384         | 23         | 39,458         | 35            | 17,822        | 32         | 17,889         |
| Debt issues <sup>3</sup>                                                       | -             | 1,905          | -          | 1,905          | -             | 2,664         | -          | 2,664          |
| Due to subsidiaries                                                            | -             | 1,906          | -          | 1,906          | -             | 867           | -          | 867            |
| <b>Total financial liabilities measured at fair value on a recurring basis</b> | <b>2,057</b>  | <b>96,256</b>  | <b>23</b>  | <b>98,336</b>  | <b>1,513</b>  | <b>69,140</b> | <b>32</b>  | <b>70,685</b>  |

1. The contractual outstanding amount payable at maturity was \$46,535 million (2021: \$46,661 million) for the Group and \$43,926 million (2021: \$43,367 million) for the Parent Entity.
2. The contractual outstanding amount payable at maturity for the Group is \$11,330 million (2021: \$6,446 million) and \$11,330 million for the Parent Entity (2021: \$5,893 million).
3. The contractual outstanding amount payable at maturity was \$7,193 million (2021: \$5,357 million) for the Group and \$2,302 million (2021: \$2,507 million) for the Parent Entity. The cumulative change in the fair value of debt issues attributable to changes in Westpac's own credit risk was \$66 million decrease (2021: \$14 million increase) for the Group and Parent Entity.

## Notes to the financial statements

Note 23. Fair values of financial assets and financial liabilities  
(continued)

## Reconciliation of non-market observables

The following tables summarise the changes in financial instruments measured at fair value derived from non-market observable valuation techniques (Level 3).

| \$m                                                                                                 | Trading securities and financial assets measured at FV15 | Investment securities | Other <sup>1</sup> | Total Level 3 assets | Derivatives | Total Level 3 liabilities |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|-------------|---------------------------|
| <b>Consolidated</b>                                                                                 |                                                          |                       |                    |                      |             |                           |
| <b>Balance as at 30 September 2020</b>                                                              | <b>221</b>                                               | <b>153</b>            | <b>25</b>          | <b>399</b>           | <b>13</b>   | <b>13</b>                 |
| Gains/(losses) on assets/(gains)/losses on liabilities recognised in:                               |                                                          |                       |                    |                      |             |                           |
| Income statements                                                                                   | 548                                                      | -                     | 20                 | 568                  | 16          | 16                        |
| OCI                                                                                                 | -                                                        | 50                    | -                  | 50                   | -           | -                         |
| Acquisitions and issues                                                                             | 2                                                        | 257                   | 10                 | 269                  | 8           | 8                         |
| Disposals and settlements                                                                           | (665)                                                    | (7)                   | (15)               | (687)                | (4)         | (4)                       |
| Transfer into or out of non-market observables                                                      | (101)                                                    | (176)                 | 22                 | (255)                | (1)         | (1)                       |
| <b>Balance as at 30 September 2021</b>                                                              | <b>5</b>                                                 | <b>277</b>            | <b>62</b>          | <b>344</b>           | <b>32</b>   | <b>32</b>                 |
| Gains/(losses) on assets/(gains)/losses on liabilities recognised in:                               |                                                          |                       |                    |                      |             |                           |
| Income statements                                                                                   | -                                                        | -                     | (12)               | (12)                 | (5)         | (5)                       |
| OCI                                                                                                 | -                                                        | 99                    | -                  | 99                   | -           | -                         |
| Acquisitions and issues                                                                             | 16                                                       | 65                    | 6                  | 87                   | 2           | 2                         |
| Disposals and settlements                                                                           | (3)                                                      | (54)                  | (15)               | (72)                 | (2)         | (2)                       |
| Transfer into or out of non-market observables                                                      | -                                                        | -                     | -                  | -                    | (4)         | (4)                       |
| Foreign currency translation impacts                                                                | -                                                        | -                     | (1)                | (1)                  | -           | -                         |
| <b>Balance as at 30 September 2022</b>                                                              | <b>18</b>                                                | <b>387</b>            | <b>40</b>          | <b>445</b>           | <b>23</b>   | <b>23</b>                 |
| Unrealised gains/(losses) recognised in the income statements for financial instruments held as at: |                                                          |                       |                    |                      |             |                           |
| 30 September 2021                                                                                   | 3                                                        | -                     | 25                 | 28                   | (24)        | (24)                      |
| 30 September 2022                                                                                   | (1)                                                      | -                     | (7)                | (8)                  | 3           | 3                         |
| <b>Parent Entity</b>                                                                                |                                                          |                       |                    |                      |             |                           |
| <b>Balance as at 30 September 2020</b>                                                              | <b>193</b>                                               | <b>69</b>             | <b>24</b>          | <b>286</b>           | <b>13</b>   | <b>13</b>                 |
| Gains/(losses) on assets/(gains)/losses on liabilities recognised in:                               |                                                          |                       |                    |                      |             |                           |
| Income statements                                                                                   | 3                                                        | -                     | 20                 | 23                   | 16          | 16                        |
| OCI                                                                                                 | -                                                        | (2)                   | -                  | (2)                  | -           | -                         |
| Acquisitions and issues                                                                             | 1                                                        | 183                   | 8                  | 192                  | 8           | 8                         |
| Disposals and settlements                                                                           | (193)                                                    | -                     | (10)               | (203)                | (4)         | (4)                       |
| Transfer into or out of non-market observables                                                      | -                                                        | (175)                 | (1)                | (176)                | (1)         | (1)                       |
| <b>Balance as at 30 September 2021</b>                                                              | <b>4</b>                                                 | <b>75</b>             | <b>41</b>          | <b>120</b>           | <b>32</b>   | <b>32</b>                 |
| Gains/(losses) on assets/(gains)/losses on liabilities recognised in:                               |                                                          |                       |                    |                      |             |                           |
| Income statements                                                                                   | -                                                        | -                     | (12)               | (12)                 | (5)         | (5)                       |
| OCI                                                                                                 | -                                                        | 1                     | -                  | 1                    | -           | -                         |
| Acquisitions and issues                                                                             | 17                                                       | 85                    | 5                  | 107                  | 2           | 2                         |
| Disposals and settlements                                                                           | (3)                                                      | (4)                   | (12)               | (19)                 | (2)         | (2)                       |
| Transfer into or out of non-market observables                                                      | -                                                        | -                     | -                  | -                    | (4)         | (4)                       |
| <b>Balance as at 30 September 2022</b>                                                              | <b>18</b>                                                | <b>157</b>            | <b>22</b>          | <b>197</b>           | <b>23</b>   | <b>23</b>                 |
| Unrealised gains/(losses) recognised in the income statements for financial instruments held as at: |                                                          |                       |                    |                      |             |                           |
| 30 September 2021                                                                                   | 3                                                        | -                     | 25                 | 28                   | (24)        | (24)                      |
| 30 September 2022                                                                                   | (1)                                                      | -                     | (7)                | (8)                  | 3           | 3                         |

1. Other is comprised of derivative financial assets and certain loans.



## Notes to the financial statements

### Note 23. Fair values of financial assets and financial liabilities (continued)

Transfers into and out of Level 3 have occurred due to changes in observability in the significant inputs into the valuation models used to determine the fair value of the related financial instruments. Transfers in and transfers out are reported using the end of year fair values.

#### Significant unobservable inputs

Sensitivities to reasonably possible changes in non-market observable valuation assumptions would not have a material impact on the Group's reported results.

#### Day one profit or loss

The closing balance of unrecognised day one profit for both the Group and the Parent Entity for the year was \$1 million (2021: \$1 million).

#### Financial instruments not measured at fair value

For financial instruments not measured at fair value on a recurring basis, fair value has been derived as follows:

| Instrument                                 | Valuation                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Loans                                      | Where available, the fair value of loans is based on observable market transactions, otherwise fair value is estimated using discounted cash flow models. For variable rate loans, the discount rate used is the current effective interest rate. The discount rate applied for fixed rate loans reflects the market rate for the maturity of the loan and the credit worthiness of the borrower. |
| Investment securities                      | The carrying value approximates the fair value. The balance principally relates to government securities from illiquid markets. Fair value is monitored by reference to recent issuances.                                                                                                                                                                                                         |
| Deposits and other borrowings              | Fair values of deposit liabilities payable on demand (non-interest bearing, interest bearing and savings deposits) approximate their carrying value. Fair values for term deposits are estimated using discounted cash flows, applying market rates offered for deposits of similar remaining maturities.                                                                                         |
| Debt issues and loan capital               | Fair values are calculated using a discounted cash flow model. The discount rates applied reflect the terms of the instruments, the timing of the estimated cash flows and are adjusted for any changes in Westpac's credit spreads.                                                                                                                                                              |
| Assets and liabilities held for sale       | Valuation reflects the expected sales price before transaction costs based on the terms of the sales contract.                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| All other financial assets and liabilities | For all other financial assets and liabilities, the carrying value approximates the fair value. These items are either short-term in nature, re-price frequently or are of a high credit rating.                                                                                                                                                                                                  |

## Notes to the financial statements

Note 23. Fair values of financial assets and financial liabilities  
(continued)

The following tables summarise the estimated fair value and fair value hierarchy of financial instruments not measured at fair value

| Consolidated<br>\$m                                           | Carrying<br>amount | Estimated fair value |                |                |                |
|---------------------------------------------------------------|--------------------|----------------------|----------------|----------------|----------------|
|                                                               |                    | Level 1              | Level 2        | Level 3        | Total          |
| <b>2022</b>                                                   |                    |                      |                |                |                |
| <b>Financial assets not measured at fair value</b>            |                    |                      |                |                |                |
| Cash and balances with central banks                          | 105,257            | 105,257              | -              | -              | 105,257        |
| Collateral paid                                               | 6,216              | 6,216                | -              | -              | 6,216          |
| Investment securities                                         | 1,181              | -                    | 335            | 844            | 1,179          |
| Loans                                                         | 739,575            | -                    | -              | 732,511        | 732,511        |
| Other financial assets                                        | 5,626              | -                    | 5,626          | -              | 5,626          |
| Assets held for sale                                          | 20                 | -                    | 20             | -              | 20             |
| <b>Total financial assets not measured at fair value</b>      | <b>857,875</b>     | <b>111,473</b>       | <b>5,981</b>   | <b>733,355</b> | <b>850,809</b> |
| <b>Financial liabilities not measured at fair value</b>       |                    |                      |                |                |                |
| Collateral received                                           | 6,371              | 6,371                | -              | -              | 6,371          |
| Deposits and other borrowings                                 | 612,798            | -                    | 608,397        | 4,737          | 613,134        |
| Other financial liabilities                                   | 45,035             | -                    | 45,035         | -              | 45,035         |
| Debt issues <sup>1</sup>                                      | 138,128            | -                    | 137,146        | 306            | 137,452        |
| Loan capital <sup>1</sup>                                     | 31,254             | -                    | 30,671         | -              | 30,671         |
| Liabilities held for sale                                     | 31                 | -                    | 31             | -              | 31             |
| <b>Total financial liabilities not measured at fair value</b> | <b>833,617</b>     | <b>6,371</b>         | <b>821,280</b> | <b>5,043</b>   | <b>832,694</b> |
| <b>2021</b>                                                   |                    |                      |                |                |                |
| <b>Financial assets not measured at fair value</b>            |                    |                      |                |                |                |
| Cash and balances with central banks                          | 71,353             | 71,353               | -              | -              | 71,353         |
| Collateral paid                                               | 4,232              | 4,232                | -              | -              | 4,232          |
| Investment securities                                         | 935                | -                    | 331            | 604            | 935            |
| Loans                                                         | 709,674            | -                    | -              | 710,284        | 710,284        |
| Other financial assets                                        | 6,394              | -                    | 6,394          | -              | 6,394          |
| Assets held for sale                                          | 1,041              | 7                    | 19             | 1,015          | 1,041          |
| <b>Total financial assets not measured at fair value</b>      | <b>793,629</b>     | <b>75,592</b>        | <b>6,744</b>   | <b>711,903</b> | <b>794,239</b> |
| <b>Financial liabilities not measured at fair value</b>       |                    |                      |                |                |                |
| Collateral received                                           | 2,368              | 2,368                | -              | -              | 2,368          |
| Deposits and other borrowings                                 | 580,290            | -                    | 576,293        | 3,819          | 580,112        |
| Other financial liabilities                                   | 43,863             | -                    | 43,863         | -              | 43,863         |
| Debt issues <sup>1</sup>                                      | 123,265            | -                    | 123,826        | 743            | 124,569        |
| Loan capital <sup>1</sup>                                     | 29,067             | -                    | 30,147         | -              | 30,147         |
| Liabilities held for sale                                     | 28                 | -                    | 28             | -              | 28             |
| <b>Total financial liabilities not measured at fair value</b> | <b>778,881</b>     | <b>2,368</b>         | <b>774,157</b> | <b>4,562</b>   | <b>781,087</b> |

1. The estimated fair values of debt issues and loan capital include the impact of changes in Westpac's credit spreads since origination.

## Notes to the financial statements

Note 23. Fair values of financial assets and financial liabilities  
(continued)

| Parent Entity<br>\$m                                                      | Carrying<br>amount | Estimated fair value |                |                |                |
|---------------------------------------------------------------------------|--------------------|----------------------|----------------|----------------|----------------|
|                                                                           |                    | Level 1              | Level 2        | Level 3        | Total          |
| <b>2022</b>                                                               |                    |                      |                |                |                |
| <b>Financial assets not measured at fair value</b>                        |                    |                      |                |                |                |
| Cash and balances with central banks                                      | 95,182             | 95,182               | -              | -              | 95,182         |
| Collateral paid                                                           | 6,179              | 6,179                | -              | -              | 6,179          |
| Investment securities                                                     | 77                 | -                    | 2              | 75             | 77             |
| Loans                                                                     | 651,663            | -                    | -              | 645,861        | 645,861        |
| Due from subsidiaries <sup>1</sup>                                        | 51,403             | -                    | 8,748          | 42,655         | 51,403         |
| Other financial assets                                                    | 5,228              | -                    | 5,228          | -              | 5,228          |
| <b>Total financial assets not measured at fair value</b>                  | <b>809,732</b>     | <b>101,361</b>       | <b>13,978</b>  | <b>688,591</b> | <b>803,930</b> |
| <b>Financial liabilities not measured at fair value</b>                   |                    |                      |                |                |                |
| Collateral received                                                       | 6,299              | 6,299                | -              | -              | 6,299          |
| Deposits and other borrowings                                             | 543,003            | -                    | 541,916        | 1,435          | 543,351        |
| Other financial liabilities                                               | 41,027             | -                    | 41,027         | -              | 41,027         |
| Debt issues <sup>2</sup>                                                  | 120,434            | -                    | 119,978        | -              | 119,978        |
| Due to subsidiaries                                                       | 56,437             | -                    | 5,054          | 51,383         | 56,437         |
| Loan capital <sup>2</sup>                                                 | 30,734             | -                    | 30,344         | -              | 30,344         |
| <b>Total financial liabilities not measured at fair value</b>             | <b>797,934</b>     | <b>6,299</b>         | <b>738,119</b> | <b>52,818</b>  | <b>797,236</b> |
| <b>2021</b>                                                               |                    |                      |                |                |                |
| <b>Financial assets not measured at fair value</b>                        |                    |                      |                |                |                |
| Cash and balances with central banks                                      | 62,754             | 62,754               | -              | -              | 62,754         |
| Collateral paid                                                           | 4,055              | 4,055                | -              | -              | 4,055          |
| Investment securities                                                     | 49                 | -                    | 2              | 47             | 49             |
| Loans                                                                     | 618,322            | -                    | -              | 619,061        | 619,061        |
| Due from subsidiaries <sup>1,3</sup>                                      | 45,290             | -                    | 10,765         | 34,525         | 45,290         |
| Other financial assets                                                    | 5,486              | -                    | 5,486          | -              | 5,486          |
| Assets held for sale                                                      | 1,015              | -                    | -              | 1,015          | 1,015          |
| <b>Total financial assets not measured at fair value<sup>3</sup></b>      | <b>736,971</b>     | <b>66,809</b>        | <b>16,253</b>  | <b>654,648</b> | <b>737,710</b> |
| <b>Financial liabilities not measured at fair value</b>                   |                    |                      |                |                |                |
| Collateral received                                                       | 2,189              | 2,189                | -              | -              | 2,189          |
| Deposits and other borrowings                                             | 506,815            | -                    | 505,367        | 1,241          | 506,608        |
| Other financial liabilities                                               | 41,370             | -                    | 41,370         | -              | 41,370         |
| Debt issues <sup>2</sup>                                                  | 105,546            | -                    | 106,713        | -              | 106,713        |
| Due to subsidiaries <sup>1</sup>                                          | 49,865             | -                    | 7,348          | 42,517         | 49,865         |
| Loan capital <sup>2</sup>                                                 | 29,067             | -                    | 30,347         | -              | 30,347         |
| Liabilities held for sale                                                 | 3                  | -                    | 3              | -              | 3              |
| <b>Total financial liabilities not measured at fair value<sup>3</sup></b> | <b>734,855</b>     | <b>2,189</b>         | <b>690,948</b> | <b>43,758</b>  | <b>736,895</b> |

1. Due from subsidiaries excluded \$816 million (2021: \$809 million) of long-term debt instruments with equity-like characteristics which are part of the total investment in subsidiaries.

2. The estimated fair values of debt issues and loan capital include the impact of changes in Westpac's credit spreads since origination.

3. Comparative has been restated due to a change in accounting policy. Refer to Note 1(a)(iii) for further details.

## Notes to the financial statements

## Note 24. Offsetting financial assets and financial liabilities

## Accounting policy

Financial assets and liabilities are presented net in the balance sheet when the Group has a legally enforceable right to offset them in all circumstances and there is an intention to settle the asset and liability on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously. The gross assets and liabilities behind the net amounts reported in the balance sheet are disclosed in the following tables.

Some of the Group's offsetting arrangements are not enforceable in all circumstances. The amounts in the tables below may not tie back to the balance sheet if there are balances which are not subject to offsetting or enforceable netting arrangements. The amounts presented in this note do not represent the credit risk exposure of the Group or Parent Entity. Refer to Note 12 for information on credit risk management. The offsetting and collateral arrangements and other credit risk mitigation strategies used by the Group are further explained in the 'Management of risk mitigation' section of Note 12.5.

| Consolidated<br>\$m                           | Amounts subject to enforceable netting arrangements |                   |                                                    |                                                                       |                                   |                                       |               |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|---------------|
|                                               | Effects of offsetting<br>in the balance sheet       |                   |                                                    | Amounts subject to enforceable<br>netting arrangements but not offset |                                   |                                       | Net<br>amount |
|                                               | Gross<br>amounts                                    | Amounts<br>offset | Net amounts<br>reported in<br>the balance<br>sheet | Other<br>recognised<br>financial<br>instruments                       | Cash<br>collateral <sup>1,2</sup> | Financial<br>instrument<br>collateral |               |
| <b>2022</b>                                   |                                                     |                   |                                                    |                                                                       |                                   |                                       |               |
| <b>Assets</b>                                 |                                                     |                   |                                                    |                                                                       |                                   |                                       |               |
| Collateral paid <sup>3</sup>                  | 9,577                                               | (9,564)           | 13                                                 | -                                                                     | -                                 | (1)                                   | 12            |
| Derivative financial instruments <sup>4</sup> | 102,364                                             | (65,912)          | 36,252                                             | (24,679)                                                              | (6,259)                           | (57)                                  | 5,257         |
| Reverse repurchase agreements <sup>5</sup>    | 8,988                                               | -                 | 8,988                                              | -                                                                     | (113)                             | (8,838)                               | 37            |
| Loans <sup>6</sup>                            | 28,739                                              | (28,675)          | 64                                                 | -                                                                     | -                                 | -                                     | 64            |
| <b>Total assets</b>                           | <b>149,468</b>                                      | <b>(104,151)</b>  | <b>45,317</b>                                      | <b>(24,679)</b>                                                       | <b>(6,372)</b>                    | <b>(8,896)</b>                        | <b>5,370</b>  |
| <b>Liabilities</b>                            |                                                     |                   |                                                    |                                                                       |                                   |                                       |               |
| Collateral received                           | 6,096                                               | (5,737)           | 359                                                | -                                                                     | -                                 | -                                     | 359           |
| Derivative financial instruments <sup>4</sup> | 104,644                                             | (69,739)          | 34,905                                             | (24,671)                                                              | (5,998)                           | (2,572)                               | 1,664         |
| Repurchase agreements <sup>7</sup>            | 41,257                                              | -                 | 41,257                                             | -                                                                     | (23)                              | (41,234)                              | -             |
| Deposits and other borrowings <sup>6</sup>    | 55,332                                              | (28,675)          | 26,657                                             | -                                                                     | -                                 | -                                     | 26,657        |
| <b>Total liabilities</b>                      | <b>207,329</b>                                      | <b>(104,151)</b>  | <b>103,178</b>                                     | <b>(24,671)</b>                                                       | <b>(6,021)</b>                    | <b>(43,806)</b>                       | <b>28,680</b> |
| <b>2021</b>                                   |                                                     |                   |                                                    |                                                                       |                                   |                                       |               |
| <b>Assets</b>                                 |                                                     |                   |                                                    |                                                                       |                                   |                                       |               |
| Collateral paid <sup>3</sup>                  | 4,806                                               | (4,787)           | 19                                                 | -                                                                     | -                                 | (3)                                   | 16            |
| Derivative financial instruments <sup>4</sup> | 45,409                                              | (28,340)          | 17,069                                             | (11,326)                                                              | (2,357)                           | (6)                                   | 3,380         |
| Reverse repurchase agreements <sup>5</sup>    | 2,937                                               | -                 | 2,937                                              | -                                                                     | (13)                              | (2,916)                               | 8             |
| Loans <sup>6</sup>                            | 29,827                                              | (29,772)          | 55                                                 | -                                                                     | -                                 | -                                     | 55            |
| <b>Total assets</b>                           | <b>82,979</b>                                       | <b>(62,899)</b>   | <b>20,080</b>                                      | <b>(11,326)</b>                                                       | <b>(2,370)</b>                    | <b>(2,925)</b>                        | <b>3,459</b>  |
| <b>Liabilities</b>                            |                                                     |                   |                                                    |                                                                       |                                   |                                       |               |
| Collateral received                           | 2,763                                               | (2,757)           | 6                                                  | -                                                                     | -                                 | -                                     | 6             |
| Derivative financial instruments <sup>4</sup> | 46,742                                              | (30,370)          | 16,372                                             | (11,328)                                                              | (3,895)                           | (1,49)                                | -             |
| Repurchase agreements <sup>7</sup>            | 35,899                                              | -                 | 35,899                                             | -                                                                     | (15)                              | (35,884)                              | -             |
| Deposits and other borrowings <sup>6</sup>    | 51,236                                              | (29,772)          | 21,464                                             | -                                                                     | -                                 | -                                     | 21,464        |
| <b>Total liabilities</b>                      | <b>136,640</b>                                      | <b>(62,899)</b>   | <b>73,741</b>                                      | <b>(11,328)</b>                                                       | <b>(3,910)</b>                    | <b>(37,033)</b>                       | <b>21,470</b> |

- \$6,371 million (2021: \$2,368 million) of cash collateral on derivative financial assets and reverse repurchase agreements, is disclosed as collateral received in the balance sheet. The remainder is included in term deposits recognised in deposits and other borrowings within Note 13.
- \$6,021 million (2021: \$3,910 million) of cash collateral, subject to enforceable netting arrangements with derivative financial liabilities and repurchase agreements, forms part of collateral paid as disclosed in the balance sheet. The remainder of collateral paid, as disclosed in the balance sheet, consists of \$1 million (2021: \$3 million) in stock borrowing arrangements and \$194 million (2021: \$319 million) in futures margin that does not form part of this column.
- Gross amounts consist of variation margin held directly with central clearing counterparties and stock borrowing arrangements. Where variation margin is receivable it is reported as part of collateral paid. Where variation margin is payable it is reported as part of collateral received. Amounts offset relate to variation margin.
- \$5,031 million (2021: \$2,284 million) of derivative financial assets and \$4,663 million (2021: \$1,687 million) of derivative financial liabilities are not subject to enforceable netting arrangements.
- Reverse repurchase agreements form part of trading securities and financial assets measured at FVIF in Note 17.
- Gross amounts consist of debt and interest set-off accounts which meet the requirements for offsetting as described above. These accounts form part of business loans in Note 10 and part of deposits and other borrowings at amortised cost in Note 13.
- Repurchase agreements form part of other financial liabilities in Note 20.



## Notes to the financial statements

## Note 24. Offsetting financial assets and financial liabilities (continued)

| Parent Entity<br>\$m                          | Amounts subject to enforceable netting arrangements |                   |                                                    |                                                                       |                                     |                                       |               |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------|
|                                               | Effects of offsetting<br>in the balance sheet       |                   |                                                    | Amounts subject to enforceable<br>netting arrangements but not offset |                                     |                                       |               |
|                                               | Gross<br>amounts                                    | Amounts<br>offset | Net amounts<br>reported in<br>the balance<br>sheet | Other<br>recognised<br>financial<br>instruments                       | Cash<br>collateral <sup>(1,2)</sup> | Financial<br>instrument<br>collateral | Net<br>amount |
| <b>2022</b>                                   |                                                     |                   |                                                    |                                                                       |                                     |                                       |               |
| <b>Assets</b>                                 |                                                     |                   |                                                    |                                                                       |                                     |                                       |               |
| Collateral paid <sup>3</sup>                  | 9,577                                               | (9,564)           | 13                                                 | -                                                                     | -                                   | (1)                                   | 12            |
| Derivative financial instruments <sup>4</sup> | 102,014                                             | (65,912)          | 36,102                                             | (24,604)                                                              | (6,187)                             | (57)                                  | 5,254         |
| Reverse repurchase agreements <sup>5</sup>    | 8,988                                               | -                 | 8,988                                              | -                                                                     | (113)                               | (8,838)                               | 37            |
| Loans <sup>6</sup>                            | 28,739                                              | (26,675)          | 64                                                 | -                                                                     | -                                   | -                                     | 64            |
| <b>Total assets</b>                           | <b>149,318</b>                                      | <b>(104,151)</b>  | <b>45,167</b>                                      | <b>(24,604)</b>                                                       | <b>(6,300)</b>                      | <b>(8,896)</b>                        | <b>5,367</b>  |
| <b>Liabilities</b>                            |                                                     |                   |                                                    |                                                                       |                                     |                                       |               |
| Collateral received                           | 6,096                                               | (5,737)           | 359                                                | -                                                                     | -                                   | -                                     | 359           |
| Derivative financial instruments <sup>4</sup> | 104,540                                             | (69,739)          | 34,801                                             | (24,604)                                                              | (5,961)                             | (2,572)                               | 1,666         |
| Repurchase agreements <sup>7</sup>            | 37,764                                              | -                 | 37,764                                             | -                                                                     | (23)                                | (37,741)                              | -             |
| Deposits and other borrowings <sup>6</sup>    | 55,332                                              | (28,675)          | 26,657                                             | -                                                                     | -                                   | -                                     | 26,657        |
| <b>Total liabilities</b>                      | <b>203,732</b>                                      | <b>(104,151)</b>  | <b>99,581</b>                                      | <b>(24,604)</b>                                                       | <b>(5,984)</b>                      | <b>(40,313)</b>                       | <b>28,680</b> |
| <b>2021</b>                                   |                                                     |                   |                                                    |                                                                       |                                     |                                       |               |
| <b>Assets</b>                                 |                                                     |                   |                                                    |                                                                       |                                     |                                       |               |
| Collateral paid <sup>3</sup>                  | 4,806                                               | (4,787)           | 19                                                 | -                                                                     | -                                   | (3)                                   | 16            |
| Derivative financial instruments <sup>4</sup> | 45,198                                              | (28,340)          | 16,858                                             | (11,294)                                                              | (2,178)                             | (6)                                   | 3,380         |
| Reverse repurchase agreements <sup>5</sup>    | 2,763                                               | -                 | 2,763                                              | -                                                                     | (13)                                | (2,744)                               | 6             |
| Loans <sup>6</sup>                            | 29,827                                              | (29,772)          | 55                                                 | -                                                                     | -                                   | -                                     | 55            |
| <b>Total assets</b>                           | <b>82,594</b>                                       | <b>(62,899)</b>   | <b>19,695</b>                                      | <b>(11,294)</b>                                                       | <b>(2,191)</b>                      | <b>(2,753)</b>                        | <b>3,457</b>  |
| <b>Liabilities</b>                            |                                                     |                   |                                                    |                                                                       |                                     |                                       |               |
| Collateral received                           | 2,763                                               | (2,757)           | 6                                                  | -                                                                     | -                                   | -                                     | 6             |
| Derivative financial instruments <sup>4</sup> | 46,572                                              | (30,370)          | 16,202                                             | (11,294)                                                              | (3,718)                             | (1,190)                               | -             |
| Repurchase agreements <sup>7</sup>            | 33,346                                              | -                 | 33,346                                             | -                                                                     | (15)                                | (33,331)                              | -             |
| Deposits and other borrowings <sup>6</sup>    | 51,236                                              | (29,772)          | 21,464                                             | -                                                                     | -                                   | -                                     | 21,464        |
| <b>Total liabilities</b>                      | <b>133,917</b>                                      | <b>(62,899)</b>   | <b>71,018</b>                                      | <b>(11,294)</b>                                                       | <b>(3,733)</b>                      | <b>(34,521)</b>                       | <b>21,470</b> |

*Other recognised financial instruments*

These financial assets and liabilities are subject to master netting agreements which are not enforceable in all circumstances, so they are recognised gross in the balance sheet. The offsetting rights of the master netting arrangements can only be enforced if a predetermined event occurs in the future, such as a counterparty defaulting.

*Cash collateral and financial instrument collateral*

These amounts are received or pledged under master netting arrangements against the gross amounts of assets and liabilities. Financial instrument collateral typically comprises securities which can be readily liquidated in the event of counterparty default. The offsetting rights of the master netting arrangement can only be enforced if a predetermined event occurs in the future, such as a counterparty defaulting.

- \$6,299 million (2021: \$2,389 million) of cash collateral on derivative financial assets and reverse repurchase agreements, is disclosed as collateral received in the balance sheet. The remainder is included in term deposits recognised in deposits and other borrowings within Note 13.
- \$5,984 million (2021: \$3,733 million) of cash collateral, subject to enforceable netting arrangements with derivative financial liabilities and repurchase agreements, forms part of collateral paid as disclosed in the balance sheet. The remainder of collateral paid, as disclosed in the balance sheet, consists of \$1 million (2021: \$3 million) in stock borrowing arrangements and \$194 million (2021: \$319 million) on futures margin that does not form part of this column.
- Gross amounts consist of variation margin held directly with central clearing counterparties and stock borrowing arrangements. Where variation margin is receivable it is reported as part of collateral paid. Where variation margin is payable it is reported as part of collateral received. Amounts offset relate to variation margin.
- \$5,025 million (2021: \$2,269 million) of derivative financial assets and \$4,657 million (2021: \$1,687 million) of derivative financial liabilities are not subject to enforceable netting arrangements.
- Reverse repurchase agreements form part of trading securities and financial assets measured at FVIF in Note 17.
- Gross amounts consist of debt and interest set-off accounts which meet the requirements for offsetting as described above. These accounts form part of business loans in Note 10 and part of deposits and other borrowings at amortised cost in Note 13.
- Repurchase agreements form part of other financial liabilities in Note 20.

## Notes to the financial statements

## INTANGIBLE ASSETS, PROVISIONS, COMMITMENTS AND CONTINGENCIES

## Note 25. Intangible assets

## Accounting policy

## Indefinite life intangible assets

## Goodwill

Goodwill acquired in a business combination is initially measured at cost, generally being the excess of:

- (i) the consideration paid, over
- (ii) the net fair value of the identifiable assets, liabilities and contingent liabilities acquired.

Subsequently, goodwill is not amortised but rather tested for impairment. Impairment is tested at least annually or whenever there is an indication of impairment. An impairment charge is recognised when a cash generating unit's (CGU) carrying value exceeds its recoverable amount. Recoverable amount means the higher of the CGU's fair value less costs to sell and its value-in-use.

The Group's CGUs represent the smallest identifiable group of assets that generate cash inflows that are largely independent of the cash inflows from other assets or groups of assets. They reflect the level at which the Group monitors and manages its operations.

## Brand names

Brand names acquired in a business combination including St.George, BT, BankSA and RAMS, are recognised at cost. Subsequently brand names are not amortised but tested for impairment at least annually or whenever there is an indication of impairment.

## Finite life intangible assets

Finite life intangibles, such as computer software, are recognised initially at cost and subsequently at amortised cost less any impairment.

| Intangible        | Useful life   | Depreciation method                                                                 |
|-------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| Goodwill          | Indefinite    | Not applicable                                                                      |
| Brand names       | Indefinite    | Not applicable                                                                      |
| Computer software | 3 to 10 years | Straight-line or the diminishing balance method (using the Sum of the Years Digits) |

## Critical accounting assumptions and estimates

Judgement is required in determining the fair value of assets and liabilities acquired in a business combination. A different assessment of fair values would have resulted in a different goodwill balance and different post-acquisition performance of the acquired entity.

When assessing impairment of intangible assets, significant judgement is needed to determine the appropriate cash flows and discount rates to be applied to the calculations. The significant assumptions applied to the value-in-use calculations are outlined below.

For assets other than goodwill, management also assess whether there is any indication that an impairment loss recognised in prior periods may no longer exist or may have decreased. If any such indication exists, the recoverable amount of the asset is estimated.

## Notes to the financial statements

## Note 25. Intangible assets (continued)

| \$m                                                             | Consolidated  |               | Parent Entity |              |
|-----------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
|                                                                 | 2022          | 2021          | 2022          | 2021         |
| <b>Goodwill</b>                                                 |               |               |               |              |
| Balance as at beginning of year                                 | 7,599         | 8,397         | 6,241         | 6,728        |
| Additions <sup>1</sup>                                          | 12            | -             | 12            | -            |
| Disposals (refer to Note 36)                                    | -             | (243)         | -             | -            |
| Impairment                                                      | (122)         | (571)         | -             | (487)        |
| Balances transferred to assets held for sale (refer to Note 38) | (55)          | -             | -             | -            |
| Other adjustments                                               | (41)          | 36            | -             | -            |
| <b>Balance as at end of year</b>                                | <b>7,393</b>  | <b>7,599</b>  | <b>6,253</b>  | <b>6,241</b> |
| <b>Computer software</b>                                        |               |               |               |              |
| Balance as at beginning of year                                 | 1,840         | 2,430         | 1,653         | 2,266        |
| Additions                                                       | 1,101         | 740           | 940           | 638          |
| Impairment                                                      | (110)         | (485)         | (99)          | (475)        |
| Amortisation                                                    | (545)         | (755)         | (502)         | (696)        |
| Other adjustments                                               | (22)          | (90)          | -             | (80)         |
| <b>Balance as at end of year</b>                                | <b>2,264</b>  | <b>1,840</b>  | <b>1,992</b>  | <b>1,653</b> |
| Cost                                                            | 8,068         | 7,770         | 6,945         | 6,681        |
| Accumulated amortisation and impairment                         | (5,804)       | (5,930)       | (4,953)       | (5,028)      |
| <b>Carrying amount</b>                                          | <b>2,264</b>  | <b>1,840</b>  | <b>1,992</b>  | <b>1,653</b> |
| <b>Brand names</b>                                              | <b>670</b>    | <b>670</b>    | <b>636</b>    | <b>636</b>   |
| <b>Total intangible assets</b>                                  | <b>10,327</b> | <b>10,109</b> | <b>8,881</b>  | <b>8,530</b> |
| <b>Goodwill has been allocated to the following CGUs:</b>       |               |               |               |              |
| Consumer <sup>2</sup>                                           | 4,829         | 3,359         | 4,484         | 3,144        |
| Business <sup>2</sup>                                           | 1,812         | 3,205         | 1,709         | 3,022        |
| New Zealand                                                     | 463           | \$04          | -             | -            |
| Specialist Businesses <sup>3</sup>                              | 289           | 531           | 60            | 75           |
| <b>Total goodwill</b>                                           | <b>7,393</b>  | <b>7,599</b>  | <b>6,253</b>  | <b>6,241</b> |

In addition, brand names of \$670 million for the Group have been allocated as \$382 million to Consumer, \$286 million to Business and \$2 million to Specialist Businesses as at 30 September 2022 and 30 September 2021. Brand names of \$636 million for the Parent Entity have been allocated as \$350 million to Consumer and \$286 million to Business as at 30 September 2022 and 30 September 2021.

1. Related to the acquisition of MoneyBrilliant Pty Ltd.

2. Goodwill of \$1,393 million (\$1,313 million for Parent Entity) has been reallocated from Business to Consumer. Mortgages that were previously included in the Business segment are now included in the mortgages line of business which forms part of the Consumer segment.

3. The Specialist Businesses segment comprises individual CGUs (Superannuation, Platforms, Investments) to which goodwill has been allocated. The carrying amount of goodwill allocated to these individual CGUs is not significant compared to total Group goodwill.

## Notes to the financial statements

### Note 25. Intangible assets (continued)

#### Impairment testing and results

Impairment testing is performed at least once a year, or whenever there is an indication of impairment, by comparing the recoverable amount of each CGU with the carrying amount. For assets other than goodwill management also assess whether there is any indication that an impairment loss recognised in prior periods may no longer exist or may have decreased. If any such indication exists, the recoverable amount of the asset is estimated. The primary test for recoverable amount is determined based on value-in-use which refers to the present value of expected cash flows under its current use. Fair value less costs to sell was also considered for those CGUs where value-in-use was lower than carrying value. In these cases, there was no change to the result of the impairment test.

During the year, a write-down of assets relating to the superannuation business was made in preparation for its exit. This included the write-off of all goodwill attributable to the business of \$122 million as it was not expected to be recoverable. In addition, \$55 million of goodwill attributable to Advance Asset Management Limited (Advance) has been reclassified to held for sale (refer to Note 38).

In the prior year, as a result of the annual impairment test in 2021, the Group recognised goodwill impairment of \$487 million for the Group and the Parent Entity from the Westpac Institutional Bank (WIB) CGU. In addition, goodwill of \$84 million (nil for Parent Entity) allocated to the Lenders Mortgage Insurance CGU was written down as impaired on reclassification of the business to held for sale (refer to Note 38).

#### Significant assumptions used in recoverable amount calculations

The assumptions made for goodwill impairment testing for each relevant significant CGU are provided in the following table and are based on past experience and management's expectations for the future. In the current year and given the present economic environment, the Group has reassessed these assumptions and revised them where necessary in order to provide a reasonable estimate of the value-in-use of the CGUs and Group.

|                            | Discount rate              |               | Cash flows                           |                |
|----------------------------|----------------------------|---------------|--------------------------------------|----------------|
|                            | Post-tax rate/Pre-tax rate |               | Forecast period/terminal growth rate |                |
|                            | 2022                       | 2021          | 2022                                 | 2021           |
| Westpac Institutional Bank | n/a / n/a                  | 10.4% / 13.8% | n/a / n/a                            | 5 years / 1.8% |
| New Zealand                | 9% / 11.5%-11.7%           | 9% / 12.2%    | 3 years / 2%                         | 3 years / 2%   |
| All other significant CGUs | 9% / 11.6%-13%             | 9% / 12.5%    | 3 years / 2%                         | 3 years / 2%   |

The Group discounts the projected cash flows by its adjusted pre-tax equity rate.

The cash flows used are based on management approved forecasts. These forecasts utilise information about current and future economic conditions, observable historical information and management expectations of future business performance. The terminal growth rate represents the growth rate applied to extrapolate cash flows beyond the forecast period and reflects the lower end of the RBA's target long-term inflation rate band. For all CGUs tested, the recoverability of goodwill is not reliant on any one particular assumption. There are no reasonably possible changes in assumptions for any significant CGU that would result in an indication of impairment or have a material impact on the Group's reported results.



## Notes to the financial statements

### Note 26. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments

#### Accounting policy

##### Provisions

Provisions are recognised for present obligations arising from past events where a payment (or other economic transfer) is likely to be necessary to settle the obligation and can be reliably estimated.

##### *Employee benefits – long service leave provision*

Long service leave is granted to certain employees in Australia and New Zealand. The provision is calculated based on the expected payments. When payments are expected to be more than one year in the future, the payments factor in expected employee service periods and average salary increases are then discounted.

##### *Employee benefits – annual leave and other employee benefits provision*

The provision for annual leave and other employee benefits (including wages and salaries, inclusive of non-monetary benefits, and any associated on-costs (e.g. payroll tax)) is calculated based on expected payments.

##### *Provision for ECL on credit commitments*

The Group is committed to provide facilities and guarantees as explained below. If it is probable that a facility will be drawn and the resulting asset will be less than the drawn amount then a provision for impairment is recognised. The provision for ECL is calculated using the methodology described in Note 11.

##### *Compliance, Regulation and Remediation provisions*

The compliance, regulation and remediation provisions relate to matters of potential misconduct in providing services to our customers identified both as a result of regulatory action and internal reviews. An assessment of the likely cost of these matters to the Group (including applicable customer refunds) is made on a case-by-case basis and specific provisions are made where appropriate.

##### Contingent liabilities

Contingent liabilities are possible obligations whose existence will be confirmed only by uncertain future events, and present obligations where the transfer of economic resources is not probable or cannot be reliably measured. Contingent liabilities are not recognised in the balance sheet but are disclosed unless the outflow of economic resources is remote.

##### Undrawn credit commitments

The Group enters into various arrangements with customers which are only recognised in the balance sheet when called upon. These arrangements include commitments to extend credit, bill endorsements, financial guarantees, standby letters of credit and underwriting facilities.

##### Contingent assets

Contingent assets are possible assets whose existence will be confirmed only by uncertain future events. Contingent assets are not recognised in the balance sheet but are disclosed if an inflow of economic benefits is probable.

##### Critical accounting assumptions and estimates

The financial reporting of provisions for litigation and non-lending losses and for compliance, regulation and remediation matters involves a significant degree of judgement in relation to identifying whether a present obligation exists and also in estimating the probability, timing, nature and quantum of the outflows that may arise from past events. These judgements are made based on the specific facts and circumstances relating to individual events.

Provisions carried for long service leave are supported by an independent actuarial report.

## Notes to the financial statements

## Note 26. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (continued)

## Provisions

| \$m                                                          | Long service leave | Annual leave and other employee benefits | Litigation and non-lending losses | Provision for ECL on credit commitments | Lease restoration obligations | Restructuring and other provisions | Compliance, regulation and remediation provisions | Total        |
|--------------------------------------------------------------|--------------------|------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------|
| <b>Consolidated</b>                                          |                    |                                          |                                   |                                         |                               |                                    |                                                   |              |
| <b>Balance as at 30 September 2021</b>                       | <b>531</b>         | <b>803</b>                               | <b>117</b>                        | <b>401</b>                              | <b>201</b>                    | <b>376</b>                         | <b>1,142</b>                                      | <b>3,571</b> |
| Additions                                                    | 86                 | 1,166                                    | 100                               | 79                                      | 23                            | 250                                | 265                                               | 1,989        |
| Utilisation                                                  | (55)               | (1,002)                                  | (102)                             | -                                       | (16)                          | (228)                              | (755)                                             | (2,158)      |
| Reversal of unutilised provisions                            | (111)              | (45)                                     | (32)                              | (61)                                    | -                             | (43)                               | (159)                                             | (451)        |
| Balances reclassified to liabilities held for sale (Note 38) | (1)                | -                                        | -                                 | -                                       | -                             | -                                  | -                                                 | (1)          |
| <b>Balance as at 30 September 2022</b>                       | <b>450</b>         | <b>922</b>                               | <b>83</b>                         | <b>419</b>                              | <b>208</b>                    | <b>355</b>                         | <b>513</b>                                        | <b>2,950</b> |
| <b>Parent Entity</b>                                         |                    |                                          |                                   |                                         |                               |                                    |                                                   |              |
| <b>Balance as at 30 September 2021</b>                       | <b>508</b>         | <b>739</b>                               | <b>114</b>                        | <b>352</b>                              | <b>172</b>                    | <b>373</b>                         | <b>996</b>                                        | <b>3,254</b> |
| Additions                                                    | 101                | 1,116                                    | 91                                | 79                                      | 23                            | 228                                | 208                                               | 1,846        |
| Utilisation                                                  | (59)               | (965)                                    | (92)                              | -                                       | (16)                          | (236)                              | (541)                                             | (2,009)      |
| Reversal of unutilised provisions                            | (110)              | (45)                                     | (31)                              | (47)                                    | -                             | (25)                               | (128)                                             | (386)        |
| <b>Balance as at 30 September 2022</b>                       | <b>440</b>         | <b>845</b>                               | <b>82</b>                         | <b>384</b>                              | <b>179</b>                    | <b>340</b>                         | <b>435</b>                                        | <b>2,705</b> |

## Legislative liabilities

The Group had the following assessed liabilities as at 30 September 2022:

- \$23 million (2021: \$22 million) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation Act 1987* and the *Workplace Injury Management and Workers' Compensation Act 1998* (New South Wales);
- \$7 million (2021: \$7 million) based on actuarial assessment as a self-insurer under the *Accident Compensation Act 1985* (Victoria);
- \$7 million (2021: \$7 million) based on actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Rehabilitation and Compensation Act 1986* (South Australia);
- \$1 million (2021: \$1 million) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation and Rehabilitation Act 2003* (Queensland);
- \$nil (2021: \$nil) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation Act 1951* (Australian Capital Territory);
- \$nil (2021: \$nil) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Return to Work Act 1986* (Northern Territory);
- \$1 million (2021: \$1 million) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation and Injury Management Act 1981* (Western Australia); and
- \$1 million (2021: \$1 million) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Rehabilitation and Compensation Act 1988* (Tasmania).

Appropriate provision has been made for these liabilities in the provision for annual leave and other employee benefits above.

## Notes to the financial statements

### Note 26. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (continued)

#### Provisions

##### Compliance, regulation and remediation provisions

Provisions for 2022 in respect of compliance, regulation and remediation include estimates of:

- Customer refunds associated with matters of potential historical misconduct;
- Costs of completing remediation programs; and
- Potential non-lending losses and costs connected with certain litigation and regulatory investigations.

It is possible that the final outcome could be below or above the provision, if the actual outcome differs from the assumptions used in estimating the provision. Remediation processes may change over time as further facts emerge and such changes could result in a change to the final exposure.

##### Certain litigation

As at 30 September 2022, the Group held provisions in respect of potential non-lending losses and costs connected with certain litigation including:

- A class action against BT Funds Management Limited (BTFM) and a former subsidiary, Westpac Life Insurance Services Limited (now known as TAL Life Insurance Services Limited) (WLIS) in the Federal Court of Australia in relation to aspects of BTFM's BT Super for Life former cash investment option; and
- A class action against Westpac Banking Corporation and two former subsidiaries, Westpac General Insurance Limited (now known as Allianz Australia General Insurance Limited) and WLIS in the Federal Court of Australia in relation to Westpac's sale of consumer credit insurance (CCI) products to customers.

Subsequent to 30 September 2022 these two class actions were settled pending court approval. The settlement amounts agreed between the parties are included in the 30 September 2022 provisions.

As at the date of this report, the proposed settlements have not yet been approved by the Court. Consequently, there remains some uncertainty in respect of the settlements and the actual aggregate expense to Westpac associated with these matters.

Certain of the entities mentioned above are no longer part of the Group following the sale of those entities. Westpac has provided warranties and indemnities to the acquirers for certain pre-completion matters, conduct and risks.

##### Restructuring provisions

The Group carries restructuring provisions for committed business restructures and branch closures. The provisions held primarily relate to separation costs and redundancies. The increase in the current year mostly relates to business sales entered into or completed during the year. Refer to Note 38 for further details.

##### Lease restoration obligations

The lease restoration provision reflects an estimate of the cost of making good leasehold premises at the end of the Group's property leases. The increase in the expected make-good cost has been treated as an addition to the right-of-use asset and is being depreciated over the remaining life of those assets.

#### Contingent liabilities

Contingent liabilities are possible obligations whose existence will be confirmed only by uncertain future events and present obligations where the transfer of economic resources is not probable or cannot be reliably measured. Contingent liabilities are not recognised on the balance sheet but are disclosed unless the outflow of economic resource is remote.



## Notes to the financial statements

### Note 26. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (continued)

#### Regulatory investigations, reviews and inquiries

Regulators, statutory authorities and other bodies routinely conduct investigations, reviews and inquiries involving the financial services sector, both in Australia and overseas. These actions may consider a range of subject matters, and in Australia, a number of investigations and reviews are currently considering potential misconduct in relation to credit and financial services. Matters the subject of such reviews are also assessed for their impact on customers, with customer remediation undertaken where appropriate in accordance with the Group's Customer Remediation Policy.

Domestic regulators, statutory authorities and other bodies such as ASIC, APRA, AUSTRAC, BCCC, the OAIC, the ATO and the Fair Work Ombudsman, as well as certain international regulators such as the Reserve Bank of New Zealand, Financial Markets Authority and Commerce Commission in New Zealand, Monetary Authority of Singapore and Hong Kong Monetary Authority, from time to time conduct investigations, reviews or inquiries, covering a range of matters (including potential contraventions and non-compliance) involving the Group.

These currently include:

- Investigations by the OAIC in relation to certain practices and systems for compliance with the *Privacy Act 1988* (Cth);
- The provision of superannuation, including insurance in superannuation; and
- Other areas such as: risk governance; RBNZ liquidity policy and associated risk culture; prudential standards compliance; hardship and debt write-off processes; design and distribution processes; and anti-money laundering and counter-terrorism financing processes and procedures (including reporting).

It is uncertain what (if any) actions will result following the conclusion of these investigations or matters. No provisions have yet been made in relation to any financial liability that might arise in the event proceedings are pursued in relation to the matters outlined above, as any potential future liability of that kind cannot be reliably estimated at this time.

Such investigations, reviews or inquiries have previously resulted, and may in the future result in litigation (including class action proceedings and criminal proceedings), significant fines and penalties, infringement notices, enforceable undertakings, requirement to undertake a review, referral to the relevant Commonwealth or State Director of Public Prosecutions for consideration for criminal prosecution, imposition of capital or liquidity requirements, licence revocation or variation, customer remediation or other sanctions or action being taken by regulators or other parties. Given the size of Westpac, investigations have in some instances resulted, and could in the future result, in findings of a significant number of breaches of obligations. This in turn could lead to significant financial and other penalties. Prior penalties and contraventions by Westpac in relation to similar issues can also affect penalties that may be imposed.

#### Litigation

There are ongoing Court proceedings, claims and possible claims against the Group. Contingent liabilities exist in respect of actual and potential claims and proceedings, including those listed below. An assessment of the Group's likely loss has been made on a case-by-case basis for the purpose of the financial statements but cannot always be reliably estimated, including in relation to those listed below. No provision has been recognised for potential losses that may arise in relation to the matters below.

#### Regulatory litigation

- On 5 May 2021, ASIC filed civil proceedings against Westpac alleging that it had engaged in insider trading and unconscionable conduct and failed to comply with its Australian Financial Services Licence obligations. The allegations relate to interest rate hedging activity by Westpac during its involvement in the 2016 Ausgrid privatisation transaction. Westpac has filed its Response to ASIC's Concise Statement. A hearing date for this matter has been set down for 18 March 2024.

#### Class actions

- Westpac is defending a class action proceeding which was commenced in December 2019 in the Federal Court of Australia on behalf of certain investors who acquired an interest in Westpac securities between 16 December 2013 and 19 November 2019. The proceeding involves allegations relating to market disclosure issues connected to Westpac's monitoring of financial crime over the relevant period, and matters which were the subject of the AUSTRAC civil proceedings. The damages sought on behalf of members of the class have not yet been specified. However, in the course of a procedural hearing, the applicant indicated that a preliminary estimate of the losses that may be alleged in respect of a subset of potential group members exceeded \$1 billion. While it remains unclear how the applicant will ultimately formulate their estimate of alleged damages claimed on behalf of group members, it is possible that the claim may be higher (or lower) than the amount referred to above. Given the time period and the nature of the claims alleged to be in question, along with the reduction in our market capitalisation at the time of the commencement of the AUSTRAC civil proceedings, it is likely that any total alleged damages (when, and if, ultimately articulated by the applicant) will be significant. Westpac continues to deny both that its disclosure was inappropriate and, as such, that any group member has incurred damage.

## Notes to the financial statements

### Note 26. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (continued)

- On 16 July 2020, a class action was commenced against Westpac Banking Corporation and St. George Finance Limited (SGF) in the Supreme Court of Victoria in relation to flex commissions paid to auto dealers from 1 March 2013 to 31 October 2018. This proceeding is one of two class actions commenced against a number of lenders in the auto finance industry. It is alleged Westpac and SGF are liable for the unfair conduct of dealers acting as credit representatives and engaged in misleading or deceptive conduct. The damages sought are unspecified. Westpac and SGF are defending the proceedings. Westpac has not paid flex commissions since 1 November 2018 following an industry-wide ban issued by ASIC.

Westpac is aware, including from media reports and other publicly available material, that at least one other class action (and possibly more) against Westpac entities is being investigated. For example, in July 2020 and again in October 2022, a law firm publicly stated that it is investigating a class action against Asgard and BTM alleging Asgard and BTM did not act in the best interests of members of certain superannuation funds when obtaining group insurance policies. Westpac has not been served with a claim in relation to this matter and has no further information about the scope of the proposed claim beyond the public statements issued by the law firm involved.

#### *Internal reviews and remediation*

As in prior periods, Westpac is continuing to undertake a number of reviews to identify and resolve issues that have the potential to impact our customers, employees, other stakeholders and reputation. These internal reviews continue to identify issues in respect of which we are taking steps or will take steps to put things right, including so that our customers and employees (as applicable) are not disadvantaged from certain past practices, including making compensation/remediation payments and providing refunds where appropriate. These issues include, among other things, compliance with lending obligations (including responsible lending); payroll processes, including as they relate to employee entitlements; regulatory reporting; sufficiency of training, policies and procedures; anti-money laundering and counter-terrorism financing processes and procedures (including international funds transfer instructions and other reporting); product disclosure; tax withholding processes for persons under 16; storage and use of tax file numbers and other personal information; and impacts from inadequate product governance, including the way some product terms and conditions are operationalised.

In addition, our New Zealand business is reviewing its processes for some products relating to the requirements of the New Zealand *Credit Contracts and Consumer Finance Act 2003*. The outcome of this complex review is uncertain and could result in customer remediation, regulatory action, litigation and reputational damage.

By undertaking these reviews, we can also improve our processes and controls. An assessment of the Group's likely loss has been made on a case-by-case basis for the purpose of the financial statements but cannot always be reliably estimated. Even where Westpac has remediated or compensated customers, employees or issues, there can still be the risk of regulators challenging the basis, scope or pace of remediation, or imposing fines/penalties, enforceable undertakings (which may include contrition payments) or other sanctions, including civil or criminal prosecutions. Contingent liabilities may exist in respect of actual or potential claims or proceedings (which could be brought by customers, employees/unions, regulators or criminal prosecutors), compensation/remediation payments and/or refunds identified as part of these reviews.

#### *Australian Financial Complaints Authority*

Contingent liabilities also exist in relation to customer complaints brought before the Australian Financial Complaints Authority (AFCA). AFCA has the power to make determinations about complaints and can award compensation up to certain thresholds.

#### *Financial Claims Scheme*

Under the Financial Claims Scheme (FCS), the Australian Government provides depositors a free guarantee of deposits in eligible ADIs of up to and including \$250,000, per account holder for protected accounts in an eligible ADI. The FCS applies to an eligible ADI if APRA has applied for the winding up of the ADI or a Banking Act statutory manager is in control of the ADI's business, and the responsible Australian Government minister has declared that the FCS applies to the ADI.

The *Financial Claims Scheme (ADIs) Levy Act 2008* (Cth) provides for the imposition of a levy to fund the excess of certain APRA FCS costs connected to an ADI, including payments by APRA to deposit holders in a failed ADI. The levy would be imposed on liabilities of eligible ADIs to their depositors and cannot be more than 0.5% of the amount of those liabilities. A contingent liability may exist in respect of any levy imposed under the FCS.

#### *Exposures to third parties relating to divested businesses*

The Group has potential exposures relating to warranties, indemnities, and other commitments it has provided to third parties in connection with various divestments of businesses and assets. The warranties, indemnities and other commitments cover a range of matters, conduct and risks, including certain compliance, regulatory investigations and litigation matters outlined in this Note 26.

## Notes to the financial statements

### Note 26. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (continued)

#### Contingent tax risk

Tax and regulatory authorities in Australia and in other jurisdictions review, in the normal course of business, the direct and indirect taxation treatment of transactions (both historical and present-day transactions) undertaken by the Group. The Group also responds to various notices and requests for information it receives from tax and regulatory authorities.

These reviews, notices and requests may result in additional tax liabilities (including interest and penalties).

The Group has assessed these and other taxation matters arising in Australia and elsewhere, including seeking independent advice.

#### Settlement risk

The Group is subject to a credit risk exposure in the event that another counterparty fails to settle for its payments clearing activities (including foreign exchange). The Group seeks to minimise credit risk arising from settlement risk in the payments system by aligning our processing method with the legal certainty of settlement in the relevant clearing mechanism.

#### Parent entity guarantees and undertakings to subsidiaries

Consistent with 2021, Westpac Banking Corporation, as the parent entity of the Group, makes the following guarantees and undertakings to its subsidiaries:

- Letters of comfort for certain subsidiaries which recognise that Westpac has a responsibility that those subsidiaries continue to meet their obligations; and
- Guarantees to certain wholly owned subsidiaries which are Australian financial services or credit licensees to comply with legislative requirements. All but two guarantees are capped at \$20 million per year (with an automatic reinstatement for another \$20 million) and two specific guarantees are capped at \$2 million (with an automatic reinstatement for another \$2 million).

#### Contingent assets

The credit commitments shown in the following table also constitute contingent assets. These commitments would be classified as loans in the balance sheet on the contingent event occurring.

#### Undrawn credit commitments

The Group enters into various arrangements with customers which are only recognised in the balance sheet when called upon. These arrangements include commitments to extend credit, bill endorsements, financial guarantees, standby letters of credit and underwriting facilities.

They expose the Group to liquidity risk when called upon and also to credit risk if the customer fails to repay the amounts owed at the due date. The maximum exposure to credit loss is the contractual or notional amount of the instruments. Some of the arrangements can be cancelled by the Group at any time and a significant portion is expected to expire without being drawn. The actual liquidity and credit risk exposure varies in line with amounts drawn and may be less than the amounts disclosed.

The Group uses the same credit policies when entering into these arrangements as it does for on-balance sheet instruments. Refer to Notes 12 and 22 for further details of liquidity risk and credit risk management.

Undrawn credit commitments excluding derivatives are as follows:

| \$m                                                 | Consolidated   |                | Parent Entity  |                |
|-----------------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                                                     | 2022           | 2021           | 2022           | 2021           |
| <b>Undrawn credit commitments</b>                   |                |                |                |                |
| Letters of credit and guarantees <sup>1</sup>       | 11,868         | 11,323         | 11,324         | 10,796         |
| Commitments to extend credit <sup>2</sup>           | 188,183        | 188,768        | 165,260        | 163,685        |
| Other                                               | 48             | -              | 48             | -              |
| <b>Total undrawn credit commitments<sup>3</sup></b> | <b>200,099</b> | <b>200,091</b> | <b>176,632</b> | <b>174,481</b> |

1. Standby letters of credit are undertakings to pay, against presentation documents, an obligation in the event of a default by a customer. Guarantees are unconditional undertakings given to support the obligations of a customer to third parties. The Group may hold cash as collateral for certain guarantees issued.
2. Commitments to extend credit include all obligations on the part of the Group to provide credit facilities. As facilities may expire without being drawn upon, the notional amounts do not necessarily reflect future cash requirements. In addition to the commitments disclosed above, at 30 September 2022 the Group had offered \$10.4 billion (2021: \$9.7 billion) of facilities to customers, which had not yet been accepted.
3. There is nil (2021: \$0.8 billion) undrawn credit commitments related to facilities which are held for sale.



## Notes to the financial statements

### CAPITAL AND DIVIDENDS

#### Note 27. Shareholders' equity

##### Accounting policy

###### Share capital

Ordinary shares are recognised at the amount paid up per ordinary share, net of directly attributable issue costs. Treasury shares are shares in the Parent Entity, purchased by the Parent Entity or other entities within the Group. These shares are adjusted against share capital as the net of the consideration paid to purchase the shares and, where applicable, any consideration received from the subsequent sale or reissue of these shares.

###### Non-controlling interests

Non-controlling interests represent the share in the net assets of subsidiaries attributable to equity interests that are not owned directly or indirectly by the Parent Entity.

###### Reserves

###### *Foreign currency translation reserve*

Exchange differences arising on translation of the Group's foreign operations, and any offsetting gains or losses on hedging the net investment are reflected in the foreign currency translation reserve. A cumulative credit balance in this reserve would not normally be regarded as being available for payment of dividends until such gains are realised and recognised in the income statement on sale or disposal of the foreign operation.

###### *Debt securities at FVOCI reserve*

This reserve comprises the changes in fair value of debt securities measured at FVOCI (except for interest income, impairment charges and FX gains and losses which are recognised in the income statement), net of any related hedge accounting adjustments and tax. These changes are transferred to non-interest income in the income statement when the asset is disposed.

###### *Equity securities at FVOCI reserve*

This reserve comprises the changes in fair value of equity securities measured at FVOCI, net of tax. These changes are not transferred to the income statement when the asset is disposed.

###### *Cash flow hedge reserve*

This comprises the fair value gains and losses associated with the effective portion of designated cash flow hedging instruments, net of tax.

###### *Share-based payment reserve*

This comprises the fair value of equity-settled share-based payments recognised as an expense.

###### *Other reserves*

Other reserves for the Parent Entity relate to certain historic internal group restructurings performed at fair value. The reserve is eliminated on consolidation.

Other reserves for the Group consist of transactions relating to changes in the Parent Entity's ownership of a subsidiary that do not result in a loss of control.

The amount recorded in other reserves reflects the difference between the amount by which NCI are adjusted and the fair value of any consideration paid or received.

## Notes to the financial statements

## Note 27. Shareholders' equity (continued)

| \$m                                | Consolidated  |               | Parent Entity |               |
|------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                                    | 2022          | 2021          | 2022          | 2021          |
| <b>Share capital</b>               |               |               |               |               |
| Ordinary share capital, fully paid | 39,666        | 41,601        | 39,666        | 41,601        |
| Treasury shares <sup>1</sup>       | (655)         | (606)         | (713)         | (664)         |
| <b>Total share capital</b>         | <b>39,011</b> | <b>40,995</b> | <b>38,953</b> | <b>40,937</b> |
| <b>NCI</b>                         | <b>57</b>     | <b>57</b>     | <b>-</b>      | <b>-</b>      |

## Ordinary shares

Westpac does not have authorised capital and the ordinary shares have no par value. Ordinary shares entitle the holder to participate in dividends and, in the event of Westpac winding up, to a share of the proceeds in proportion to the number of and amounts paid on the shares held.

Each ordinary share entitles the holder to one vote, either in person or by proxy, at a shareholder meeting.

## Reconciliation of movement in number of ordinary shares

| Consolidated and Parent Entity<br>(number)         | 2022                 | 2021                 |
|----------------------------------------------------|----------------------|----------------------|
| <b>Opening balance</b>                             | <b>3,668,591,808</b> | <b>3,611,684,870</b> |
| Dividend reinvestment plan <sup>2</sup>            | -                    | 20,213,205           |
| Dividend reinvestment plan underwrite <sup>3</sup> | -                    | 38,693,733           |
| <b>Issued shares for the year</b>                  | <b>-</b>             | <b>56,906,938</b>    |
| Off-market share buy-back <sup>4</sup>             | (167,464,114)        | -                    |
| <b>Closing balance</b>                             | <b>3,501,127,694</b> | <b>3,668,591,808</b> |

## Ordinary shares purchased on-market

| Consolidated and Parent Entity                                         | 2022             |                    |
|------------------------------------------------------------------------|------------------|--------------------|
|                                                                        | Number           | Average Price (\$) |
| <b>For share-based payment arrangements:</b>                           |                  |                    |
| Employee share plan (ESP)                                              | 1,236,092        | 22.83              |
| RSP <sup>5</sup>                                                       | 2,325,190        | 21.35              |
| Westpac Performance Plan (WPP) - share rights exercised                | 233,438          | 23.67              |
| Westpac Long-Term Variable Reward Plan (LTVR) - share rights exercised | 2,148            | 23.85              |
| <b>Total number of ordinary shares purchased on market</b>             | <b>3,796,868</b> |                    |

For details of the share-based payment arrangements refer to Note 32.

- 2022: 5,034,310 unvested RSP treasury shares held (2021: 4,363,329).
- The DRP for the 2022 interim dividend (as well as 2021 final dividend and 2021 interim dividend) had no impact on the number of ordinary shares on issue as Westpac arranged for the purchase of the necessary shares from the market and transfer to participants of 9,971,443 ordinary shares (2021 final dividend: 10,286,388 ordinary shares, 2021 interim dividend: 9,085,937 ordinary shares) at an average price of \$23.96 (2021 final dividend: \$22.34, 2021 interim dividend: \$25.98). The price per share for the issuance of shares in relation to the dividend reinvestment plan for the 2020 final dividend was \$19.83.
- The Group entered into an arrangement to fully underwrite the 2020 final dividend, referred to as a DRP underwrite. The arrangement ensured that the capital impact of the dividend was negated as new shares of equivalent value to the amount of dividend that was paid to shareholders in cash were purchased by the DRP underwriter. The price per share for the issuance of shares in relation to the 2020 DRP underwrite was \$19.59.
- On 14 February 2022, the Group announced the successful completion of its \$3.5 billion off-market share buy-back of Westpac ordinary shares. 167,464,114 ordinary shares were bought back at \$20.90, and comprised a fully franked dividend component of \$9.56 per share (\$1,601 million) and a capital component of \$11.34 per share (\$1,902 million including transaction costs). The shares bought back were subsequently cancelled.
- Ordinary shares allocated to employees under the RSP are classified as treasury shares until the shares vest.



## Notes to the financial statements

## Note 27. Shareholders' equity (continued)

## Reconciliation of movement in reserves

| \$m                                                       | Consolidated |              | Parent Entity |              |
|-----------------------------------------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|                                                           | 2022         | 2021         | 2022          | 2021         |
| <b>Debt securities at FVOCI reserve</b>                   |              |              |               |              |
| Balance as at beginning of year                           | 443          | 177          | 499           | 125          |
| Net gains/(losses) from changes in fair value             | (329)        | 578          | (47)          | 730          |
| Income tax effect                                         | 88           | (177)        | 12            | (220)        |
| Transferred to income statements                          | (254)        | (195)        | (254)         | (195)        |
| Income tax effect                                         | 78           | 58           | 78            | 58           |
| Loss allowance on debt securities measured at FVOCI       | (2)          | 2            | (2)           | 2            |
| Other                                                     | 38           | -            | 27            | (1)          |
| <b>Balance as at end of year</b>                          | <b>62</b>    | <b>443</b>   | <b>313</b>    | <b>499</b>   |
| <b>Equity securities at FVOCI reserve</b>                 |              |              |               |              |
| Balance as at beginning of year                           | 44           | (4)          | (2)           | -            |
| Net gains/(losses) from changes in fair value             | 92           | 50           | 7             | (2)          |
| Income tax effect                                         | -            | (2)          | -             | -            |
| <b>Balance as at end of year</b>                          | <b>136</b>   | <b>44</b>    | <b>5</b>      | <b>(2)</b>   |
| <b>Share-based payment reserve</b>                        |              |              |               |              |
| Balance as at beginning of year                           | 1,806        | 1,720        | 1,697         | 1,611        |
| Share-based payment expense                               | 87           | 86           | 87            | 86           |
| <b>Balance as at end of year</b>                          | <b>1,893</b> | <b>1,806</b> | <b>1,784</b>  | <b>1,697</b> |
| <b>Cash flow hedge reserve</b>                            |              |              |               |              |
| Balance as at beginning of year                           | 196          | (42)         | 135           | 20           |
| Net gains/(losses) from changes in fair value             | 1,304        | 296          | 881           | 177          |
| Income tax effect                                         | (383)        | (86)         | (265)         | (53)         |
| Transferred to income statements                          | (434)        | 39           | (445)         | (13)         |
| Income tax effect                                         | 130          | (11)         | 134           | 4            |
| <b>Balance as at end of year</b>                          | <b>813</b>   | <b>196</b>   | <b>440</b>    | <b>135</b>   |
| <b>Foreign currency translation reserve</b>               |              |              |               |              |
| Balance as at beginning of year                           | (241)        | (292)        | (222)         | (221)        |
| Exchange differences on translation of foreign operations | (500)        | 249          | 12            | 40           |
| Gains/(losses) on net investment hedges                   | 236          | (198)        | 15            | (41)         |
| <b>Balance as at end of year</b>                          | <b>(505)</b> | <b>(241)</b> | <b>(195)</b>  | <b>(222)</b> |
| <b>Other reserves</b>                                     |              |              |               |              |
| Balance as at beginning of year                           | (21)         | (15)         | 41            | 41           |
| Transactions with owners                                  | -            | (6)          | -             | -            |
| <b>Balance as at end of year</b>                          | <b>(21)</b>  | <b>(21)</b>  | <b>41</b>     | <b>41</b>    |
| <b>Total reserves</b>                                     | <b>2,378</b> | <b>2,227</b> | <b>2,388</b>  | <b>2,148</b> |

## Notes to the financial statements

### Note 28. Capital adequacy

APRA measures an ADI's regulatory capital using three measures:

| Level of capital                    | Definition                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Common Equity Tier 1 Capital (CET1) | Comprises the highest quality components of capital that consists of paid-up share capital, retained profits and certain reserves, less certain intangible assets, capitalised expenses and software, and investments and retained profits in insurance and funds management subsidiaries that are not consolidated for capital adequacy purposes. |
| Tier 1 Capital                      | The sum of CET1 and AT1 Capital. AT1 Capital comprises high quality components of capital that consists of certain securities not included in CET1, but which include loss absorbing characteristics.                                                                                                                                              |
| Total Regulatory Capital            | The sum of Tier 1 Capital and Tier 2 Capital. Tier 2 Capital includes subordinated instruments and other components of capital that, to varying degrees, do not meet the criteria for Tier 1 Capital, but nonetheless contribute to the overall strength of an ADI and its capacity to absorb losses.                                              |

Under APRA's Prudential Standards, Australian ADIs, including Westpac, are required to maintain a minimum CET1 ratio of at least 4.5%, Tier 1 Capital ratio of at least 6.0% and Total Regulatory Capital ratio of at least 8.0%. APRA may also require ADIs, including Westpac, to meet Prudential Capital Requirements (PCRs) above the industry PCRs. APRA does not allow the PCRs for individual ADIs to be disclosed.

APRA also requires ADIs to hold additional CET1 buffers comprising of:

- a capital conservation buffer (CCB) of 3.5% for ADIs designated by APRA as domestic systemically important banks (D-SIBs) unless otherwise determined by APRA, which includes a 1.0% surcharge for D-SIBs. APRA has determined that Westpac is a D-SIB; and
- a countercyclical capital buffer. The countercyclical buffer is set on a jurisdictional basis and APRA is responsible for setting the requirement in Australia. The countercyclical buffer requirement is currently set to zero for Australia and New Zealand.

APRA's revised capital framework is effective from 1 January 2023, refer to Capital management strategy below.

Collectively, the above buffers are referred to as the "Capital Buffer" (CB). Should the CET1 capital ratio fall within the CB range restrictions on the distributions of earnings will apply. This includes restrictions on the amount of earnings that can be distributed through dividends, AT1 Capital distributions and discretionary staff bonuses.

#### Capital management strategy

Westpac evaluates its approach to capital management through an Internal Capital Adequacy Assessment Process (ICAAP), the key features of which include:

- the development of a capital management strategy, including consideration of regulatory minimums, capital buffers and contingency plans. The current regulatory capital minimums together with the CCB are the Total CET1 Requirement. The Total CET1 Requirement for Westpac is at least 8.0%, based on an industry minimum CET1 requirement of 4.5% plus a capital buffer of at least 3.5% applicable to D-SIBs<sup>1</sup>;
- consideration of regulatory capital requirements and the perspectives of external stakeholders including rating agencies as well as equity and debt investors; and
- a stress testing framework that challenges the capital measures, coverage and requirements including the impact of adverse economic scenarios.

From 1 January 2023, APRA's revised capital framework, including updated prudential standards for capital adequacy and credit risk capital, becomes effective. As part of the revised framework, APRA has set a Total CET1 Requirement for D-SIBs of 10.25%. This requirement includes a CCB of 4.75% applicable to D-SIBs and a base level for the countercyclical capital buffer of 1.0%. APRA has also indicated that it expects that D-SIBs (including Westpac) will likely operate with CET1 capital ratio above 11% in normal operating conditions under the new framework. Westpac will seek to operate with a CET1 capital ratio of between 11.0% and 11.5% (operating capital range) in normal operating conditions as measured under the new capital framework from 1 January 2023.

1. Noting that APRA may apply higher CET1 requirements for an individual ADI.

2. If an ADI's CET1 ratio falls below the Total CET1 Requirement (at least 8%), it faces restrictions on the distribution of earnings, such as dividends, distribution payments on AT1 capital instruments and discretionary staff bonuses.

## Notes to the financial statements

### Note 29. Dividends

| \$m                                                                                         | Consolidated |              |              | Parent Entity |              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|                                                                                             | 2022         | 2021         | 2020         | 2022          | 2021         |
| <b>Dividends not recognised at year end</b>                                                 |              |              |              |               |              |
| Since year end the Directors have proposed the following dividends:                         |              |              |              |               |              |
| Final dividend 64 cents per share (2021: 60 cents, 2020: 31 cents) all fully franked at 30% | 2,241        | 2,201        | 1,120        | 2,241         | 2,201        |
| <b>Total dividends not recognised at year end</b>                                           | <b>2,241</b> | <b>2,201</b> | <b>1,120</b> | <b>2,241</b>  | <b>2,201</b> |

The Board has determined a final fully franked dividend of 64 cents per share, to be paid on 20 December 2022 to shareholders on the register at the record date of 18 November 2022.

Shareholders can choose to receive their dividends as cash or reinvest for an equivalent number of shares under the Dividend Reinvestment Plan (DRP).

The Board has determined to issue shares to satisfy the Dividend Reinvestment Plan (DRP) for the 2022 final ordinary dividend. The market price used to determine the number of shares issued under the DRP will be set over the 10 trading days commencing 23 November 2022, with no discount applied.

Details of dividends recognised during the year are provided in the statement of changes in equity.

Australian franking credits available to the Parent Entity for subsequent years are \$3,298 million (2021: \$3,857 million, 2020: \$3,448 million). This is calculated as the year end franking credit balance, adjusted for the Australian current tax liability and the proposed 2022 final dividend.

#### New Zealand imputation credits

New Zealand imputation credits of NZ\$ 0.06 (2021: NZ\$0.07, 2020: NZ\$0.07) per share will be attached to the proposed 2022 final dividend. New Zealand imputation credits available to the Parent Entity for subsequent years are NZ\$678 million (2021: NZ\$820 million, 2020: NZ\$980 million). This is calculated on the same basis as the Australian franking credits but using the New Zealand current tax liability.

## GROUP STRUCTURE

### Note 30. Investments in subsidiaries and associates

#### Accounting policy

##### Subsidiaries

Westpac's subsidiaries are entities which it controls and consolidates as it is exposed to, or has rights to, variable returns from the entity, and can affect those returns through its power over the entity.

When the Group ceases to control a subsidiary, any retained interest in the entity is remeasured to fair value, with any resulting gain or loss recognised in the income statement.

Changes in the Group's ownership interest in a subsidiary which do not result in a loss of control are accounted for as transactions with equity holders in their capacity as equity holders.

In the Parent Entity's financial statements, investments in subsidiaries are initially recorded at cost and are subsequently held at the lower of cost and recoverable amount.

All transactions between Group entities are eliminated on consolidation.

##### Associates

Associates are entities in which the Group has significant influence, but not control, over the operating and financial policies. The Group accounts for associates using the equity method. The investments are initially recognised at cost (except where recognised at fair value due to a loss of control of a subsidiary), and increased (or decreased) each year by the Group's share of the associate's profit (or loss). Dividends received from the associate reduce the investment in associate.

Overseas companies predominantly carry on business in the country of incorporation. For unincorporated entities, 'Country of incorporation' refers to the country where business is carried on. The financial years of all controlled entities are the same as that of Westpac unless otherwise stated. From time to time, the Group consolidates a number of unit trusts where the Group has variable returns from its involvement with the trusts, and has the ability to affect those returns through its power over the trusts. These unit trusts are excluded from the table.

## Notes to the financial statements

### Note 30. Investments in subsidiaries and associates (continued)

The following table includes the material controlled entities of the Group as at 30 September 2022.

| Name                                          | Country of incorporation | Name                                           | Country of incorporation |
|-----------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------------|--------------------------|
| Advance Asset Management Limited <sup>1</sup> | Australia                | Westpac Financial Services Limited             | Australia                |
| Asgard Capital Management Limited             | Australia                | Westpac Overseas Holdings No. 2 Pty Limited    | Australia                |
| BT Financial Group Pty Limited                | Australia                | Westpac Overseas Holdings Pty Limited          | Australia                |
| BT Funds Management Limited                   | Australia                | Westpac Securitisation Holdings Pty Limited    | Australia                |
| BT Portfolio Services Limited                 | Australia                | Westpac Group Investment-NZ-Limited            | New Zealand              |
| Capital Finance Australia Limited             | Australia                | Westpac New Zealand Group Limited              | New Zealand              |
| Crusade Trust No.2P of 2008                   | Australia                | Westpac New Zealand Limited                    | New Zealand              |
| Series 2008-1M WST Trust                      | Australia                | Westpac NZ Covered Bond Limited <sup>2</sup>   | New Zealand              |
| Westpac Covered Bond Trust                    | Australia                | Westpac NZ Securitisation Limited <sup>2</sup> | New Zealand              |
| Westpac Equity Holdings Pty Limited           | Australia                | Westpac Securities NZ Limited                  | New Zealand              |
| Westpac Financial Services Group Limited      | Australia                | Westpac Bank-PNG-Limited                       | Papua New Guinea         |

The following controlled entities have been granted relief from compliance with the balance date synchronisation provisions in the Corporations Act 2001: Westpac Cash PIE Fund; Westpac Notice Saver PIE Fund; and Westpac Term PIE Fund.

The following material controlled entities are not wholly owned:

| Percentage Owned                  | 2022  | 2021  |
|-----------------------------------|-------|-------|
| Westpac Bank-PNG-Limited          | 89.9% | 89.9% |
| Westpac NZ Covered Bond Limited   | 19.0% | 19.0% |
| Westpac NZ Securitisation Limited | 19.0% | 19.0% |

1. Refer to Note 38 for details of assets and liabilities held for sale.

2. The Group indirectly owns 19% of Westpac NZ Covered Bond Limited (WNZCBL) and Westpac NZ Securitisation Limited (WNZSL), however, due to contractual and structural arrangements both WNZCBL and WNZSL are considered to be controlled entities within the Group.



## Notes to the financial statements

### Note 30. Investments in subsidiaries and associates (continued)

#### **Non-controlling interests**

Details of the balance of NCIs are set out in Note 27. There are no NCIs that are material to the Group.

#### **Significant restrictions**

There were no other significant restrictions on the ability to transfer cash or other assets, pay dividends or other capital distributions, provide or repay loans and advances between the entities within the Group. There were also no significant restrictions on Westpac's ability to access or use the assets and settle the liabilities of the Group resulting from protective rights of NCIs.

#### **Associates**

There are no associates that are material to the Group.

#### **Changes in ownership of subsidiaries**

##### **Businesses acquired during the year ending 30 September 2022**

During 2022, Westpac acquired MoneyBrilliant Pty Ltd (100% interest) on 13 December 2021.

##### **Businesses disposed during the year ending 30 September 2022**

Westpac sold its interest in the following business during the year:

- Westpac Life-NZ- Limited (sold on 28 February 2022);
- Westpac Motor Vehicle Dealer Finance and Novated Leasing business (sold on 24 March 2022); and
- Westpac Life Insurance Services Limited (sold on 1 August 2022).

Refer to Notes 36 and 38 for further details of businesses disposed in 2022.

##### **Businesses disposed during the year ending 30 September 2021**

Westpac sold its interest in the following business during the year:

- Westpac General Insurance Limited (sold on 1 July 2021);
- Westpac General Insurance Services Limited (sold on 1 July 2021);
- Westpac Vendor Finance business (sold on 31 July 2021); and
- Westpac Lenders Mortgage Insurance Limited (sold on 31 August 2021).

##### **Businesses disposed during the year ending 30 September 2020**

No businesses were sold in 2020.

## Note 31. Structured entities

#### **Accounting policy**

Structured entities are generally created to achieve a specific, defined objective and their operations are restricted such as only purchasing specific assets. Structured entities are commonly financed by debt or equity securities that are collateralised by and/or indexed to their underlying assets. The debt and equity securities issued by structured entities may include tranches with varying levels of subordination.

Structured entities are classified as subsidiaries and consolidated if they meet the definition in Note 30. If the Group does not control a structured entity then it will not be consolidated.

The Group engages in various transactions with both consolidated and unconsolidated structured entities that are mainly involved in securitisations, asset backed and other financing structures and managed funds.

#### **Consolidated structured entities**

##### **Securitisation and covered bonds**

The Group uses structured entities to securitise its financial assets, including two covered bond programs, to assign pools of residential mortgages to bankruptcy remote structured entities.

Refer to Note 16 for further details.

## Notes to the financial statements

### Note 31. Structured entities (continued)

#### Group managed funds

The Group acts as the responsible entity and/or fund manager for various investment management funds. As fund manager, if the Group is deemed to be acting as a principal rather than an agent then it consolidates the fund. The principal versus agent decision requires judgement of whether the Group has sufficient exposure to variable returns.

#### Non-contractual financial support

The Group does not provide non-contractual financial support to these consolidated structured entities.

#### Unconsolidated structured entities

The Group has interests in various unconsolidated structured entities including debt or equity instruments, guarantees, liquidity and other credit support arrangements, lending, loan commitments, certain derivatives and investment management agreements.

Interests exclude non-complex derivatives (e.g. interest rate or currency swaps), instruments that create, rather than absorb, variability in the entity (e.g. credit protection under a credit default swap), and lending to a structured entity with recourse to a wider operating entity, not just the structured entity.

The Group's main interests in unconsolidated structured entities, which arise in the normal course of business, are:

|                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Trading securities                 | The Group actively trades interests in structured entities and normally has no other involvement with the structured entity. The Group earns interest income on these securities and also recognises fair value changes through trading income in non-interest income.                                                                                                                                                                |
| Investment securities              | The Group holds mortgage-backed securities for liquidity purposes and the Group normally has no other involvement with the structured entity. These assets are highly-rated, investment grade and eligible for repurchase agreements with the RBA or another central bank. The Group earns interest income and net gains or losses on selling these assets are recognised in the income statements.                                   |
| Loans and other credit commitments | The Group lends to unconsolidated structured entities, subject to the Group's collateral and credit approval processes, in order to earn interest and fee income. The structured entities are mainly property trusts, securitisation entities and those associated with project and property financing transactions.                                                                                                                  |
| Investment management agreements   | The Group manages funds that provide customers with investment opportunities. The Group also manages superannuation funds for its employees. The Group earns management and performance fee income which is recognised in non-interest income.<br><br>The Group may also retain units in these investment management funds. The Group earns fund distribution income and recognises fair value movements through non-interest income. |

The following tables show the Group's interests in unconsolidated structured entities and its maximum exposure to loss in relation to those interests. The maximum exposure does not take into account any collateral or hedges that will reduce the risk of loss.

- For on-balance sheet instruments, including debt and equity instruments in and loans to unconsolidated structured entities, the maximum exposure to loss is the carrying value.
- For off-balance sheet instruments, including liquidity facilities, loan and other credit commitments and guarantees, the maximum exposure to loss is the notional amounts.

## Notes to the financial statements

## Note 31. Structured entities (continued)

| Consolidated<br>\$m                                      | Investment in<br>third party<br>mortgage and<br>other<br>asset-backed<br>securities <sup>1</sup> | Financing to<br>securitisation<br>vehicles | Group<br>managed<br>funds | Interest<br>in other<br>structured<br>entities | Total          |
|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------|------------------------------------------------|----------------|
| <b>2022</b>                                              |                                                                                                  |                                            |                           |                                                |                |
| <b>Assets</b>                                            |                                                                                                  |                                            |                           |                                                |                |
| Trading securities and financial assets measured at FVIF | 2,467                                                                                            | -                                          | 1                         | 6                                              | 2,474          |
| Investment securities                                    | 4,996                                                                                            | -                                          | -                         | -                                              | 4,996          |
| Loans                                                    | -                                                                                                | 28,852                                     | -                         | 8,727                                          | 37,579         |
| Other financial assets                                   | 1                                                                                                | -                                          | 67                        | -                                              | 68             |
| Assets held for sale                                     | -                                                                                                | -                                          | 20                        | -                                              | 20             |
| <b>Total on-balance sheet exposures</b>                  | <b>7,464</b>                                                                                     | <b>28,852</b>                              | <b>88</b>                 | <b>8,733</b>                                   | <b>45,137</b>  |
| Total notional amounts of off-balance sheet exposures    | -                                                                                                | 7,051                                      | 14                        | 4,189                                          | 11,254         |
| <b>Maximum exposure to loss</b>                          | <b>7,464</b>                                                                                     | <b>35,903</b>                              | <b>102</b>                | <b>12,922</b>                                  | <b>56,391</b>  |
| <b>Size of structured entities<sup>2</sup></b>           | <b>69,883</b>                                                                                    | <b>35,903</b>                              | <b>65,602</b>             | <b>28,178</b>                                  | <b>199,566</b> |
| <b>2021</b>                                              |                                                                                                  |                                            |                           |                                                |                |
| <b>Assets</b>                                            |                                                                                                  |                                            |                           |                                                |                |
| Trading securities and financial assets measured at FVIF | 2,694                                                                                            | -                                          | -                         | 40                                             | 2,734          |
| Investment securities                                    | 5,352                                                                                            | -                                          | -                         | -                                              | 5,352          |
| Loans                                                    | -                                                                                                | 23,028                                     | -                         | 18,415                                         | 41,443         |
| Other financial assets                                   | -                                                                                                | -                                          | 55                        | -                                              | 55             |
| Assets held for sale                                     | -                                                                                                | -                                          | 232                       | 695                                            | 927            |
| <b>Total on-balance sheet exposures</b>                  | <b>8,046</b>                                                                                     | <b>23,028</b>                              | <b>287</b>                | <b>19,150</b>                                  | <b>50,511</b>  |
| Total notional amounts of off-balance sheet exposures    | -                                                                                                | 6,609                                      | 15                        | 8,553                                          | 15,177         |
| <b>Maximum exposure to loss</b>                          | <b>8,046</b>                                                                                     | <b>29,637</b>                              | <b>302</b>                | <b>27,703</b>                                  | <b>65,688</b>  |
| <b>Size of structured entities<sup>2</sup></b>           | <b>74,925</b>                                                                                    | <b>29,637</b>                              | <b>77,036</b>             | <b>48,309</b>                                  | <b>229,907</b> |

*Non-contractual financial support*

The Group does not provide non-contractual financial support to these unconsolidated structured entities.

1. The Group's interests in third-party mortgages and other asset-backed securities are senior tranches of notes and are investment grade rated.
2. Represents either the total assets or market capitalisation of the entity, or if not available, the Group's total committed exposure (for lending arrangements and external debt and equity holdings), funds under management (for Group managed funds) or the total value of notes on issue (for investments in third-party asset-backed securities).

## Notes to the financial statements

## OTHER

## Note 32. Share-based payments

## Accounting policy

The Group enters into various share-based payment arrangements with its employees as a component of overall compensation for services provided. Share-based payment arrangements comprise rights to receive shares for free (share rights) and restricted shares (issued at no cost). Share-based payment arrangements typically require a specified period of continuing employment (the service period or vesting period) and may include performance targets (vesting conditions). Specific details of each arrangement are provided below.

Share-based payments must be classified as either cash-settled or equity-settled arrangements. The Group's significant arrangements are equity-settled, as the Group is not obliged to settle in cash.

## Share rights

Share rights are equity-settled arrangements. The fair value is measured at grant date and is recognised as an expense over the service period, with a corresponding increase in the share-based payment reserve in equity.

The fair values of share rights are estimated at grant date using a binomial/Monte Carlo simulation pricing model which incorporates the vesting and market-related performance targets of the grants. The fair value of share rights excludes non-market vesting conditions such as employees' continuing employment by the Group. The non-market vesting conditions are instead incorporated in estimating the number of share rights that are expected to vest and are therefore recognised as an expense. At each reporting date the non-market vesting assumptions are revised and the expense recognised each year takes into account the most recent estimates. The market-related assumptions are not revised each year as the fair value is not re-estimated after the grant date.

## Restricted share plan (RSP)

The RSP is accounted for as an equity-settled arrangement. The fair value of shares allocated to employees for nil consideration is recognised as an expense over the vesting period with a corresponding increase in the share-based payments reserve in equity. The fair value of ordinary shares issued to satisfy the obligation to employees is measured at grant date and is recognised as a separate component of equity.

## Employee share plan (ESP)

The value of shares expected to be allocated to employees for nil consideration is recognised as an expense over the financial year and provided for as other employee benefits. The fair value of any ordinary shares issued to satisfy the obligation to employees is recognised in equity. Alternatively, shares may be purchased on-market to satisfy the obligation to employees.

| Scheme name                 | Westpac Long Term Variable Reward Plan (LTVR)                                                                                                                                                                                                                                                                                | Westpac Performance Plan (WPP)                                                                                                                        | Restricted Share Plan (RSP)                                                                                                                                                  | Employee Share Plan (ESP)                                                                                                                |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Type of share-based payment | Share rights (allocated at no cost).                                                                                                                                                                                                                                                                                         | Share rights (allocated at no cost).                                                                                                                  | Westpac ordinary shares (allocated at no cost).                                                                                                                              | Westpac ordinary shares (allocated at no cost) of up to \$1,000 per employee per year.                                                   |
| How it is used              | Aligns executive remuneration and accountability with shareholder interests over the long term.                                                                                                                                                                                                                              | Primarily used for mandatory deferral of a portion of short-term variable reward for New Zealand employees and key employees based outside Australia. | Primarily used to reward key employees and for mandatory deferral of a portion of short-term variable reward for Australian employees and some other offshore jurisdictions. | To reward eligible Australian employees (unless they have already been provided instruments under another scheme for the previous year). |
| Exercise price              | Nil                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | Nil                                                                                                                                                   | n/a                                                                                                                                                                          | n/a                                                                                                                                      |
| Performance hurdles         | Awards from 2020 onwards: relative Total Shareholder Return (TSR) over a four-year performance period.<br><br>For the 2019 awards: TSR over a four-year performance period and average cash Return on Equity (cash ROE) over a three-year performance period plus one-year holding lock, each applying to half of the award. | None                                                                                                                                                  | None                                                                                                                                                                         | None                                                                                                                                     |



## Notes to the financial statements

## Note 32. Share-based payments (continued)

| Scheme name                                                                      | Westpac Long Term Variable Reward Plan (LTVR)                                     | Westpac Performance Plan (WPP)                                                    | Restricted Share Plan (RSP)                                                           | Employee Share Plan (ESP)                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Service conditions                                                               | Continued employment throughout the vesting period or as determined by the Board. | Continued employment throughout the vesting period or as determined by the Board. | Continued employment throughout the restriction period or as determined by the Board. | Shares must normally remain within the ESP for three years from granting unless the employee leaves Westpac. |
| Vesting period (period over which expenses are recognised)                       | 4 years <sup>1</sup>                                                              | Defined period set out at time of grant <sup>1</sup> .                            | Defined period set out at time of grant.                                              | 1 year                                                                                                       |
| Treatment at end of term                                                         | Automatically exercised at the end of the term.                                   | Automatically exercised at the end of the term.                                   | Vested shares are released from the RSP at the end of the vesting period.             | Shares are released at the end of the restriction period or when the employee leaves Westpac.                |
| Does the employee receive dividends and voting rights during the vesting period? | No                                                                                | No                                                                                | Yes                                                                                   | Yes                                                                                                          |

Each share-based payment scheme is quantified below.

*(i) Westpac Long-Term Variable Reward Plan (LTVR)*

|                                             | Outstanding as at beginning of year | Granted during the year | Exercised during the year | Lapsed during the year | Outstanding as at end of year | Outstanding and exercisable as at end of year |
|---------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|---------------------------|------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------|
| <b>2022</b>                                 |                                     |                         |                           |                        |                               |                                               |
| Share rights                                | 3,659,830                           | 958,012                 | 2,148                     | 838,515                | 3,777,179                     | -                                             |
| Weighted average remaining contractual life | 12.7 years                          |                         |                           |                        | 12.7 years                    |                                               |
| <b>2021</b>                                 |                                     |                         |                           |                        |                               |                                               |
| Share rights                                | 3,066,326                           | 1,383,986               | 1,571                     | 788,911                | 3,659,830                     | 2,148                                         |

The weighted average fair value at grant date of LTVR share rights issued during the year was \$5.98 (2021: \$6.56).

*(ii) Westpac Performance Plan (WPP)*

|                                                    | Outstanding as at beginning of year | Granted during the year | Exercised during the year | Lapsed during the year | Outstanding as at end of year | Outstanding and exercisable as at end of year |
|----------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|---------------------------|------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------|
| <b>2022</b>                                        |                                     |                         |                           |                        |                               |                                               |
| <b>Share rights</b>                                |                                     |                         |                           |                        |                               |                                               |
| One-year vesting period                            | 120,141                             | 81,982                  | 71,153                    | 22,839                 | 108,131                       | 36,684                                        |
| Two-year vesting period                            | 201,770                             | 84,763                  | 102,073                   | 30,510                 | 153,150                       | 48,093                                        |
| Three-year vesting period                          | 56,320                              | 10,207                  | 16,917                    | 4,360                  | 45,250                        | 8,791                                         |
| Four-year vesting period                           | 488,340                             | 87,842                  | 42,495                    | 51,424                 | 482,263                       | 10,916                                        |
| <b>Total share rights</b>                          | <b>866,571</b>                      | <b>264,794</b>          | <b>233,438</b>            | <b>109,133</b>         | <b>788,794</b>                | <b>105,284</b>                                |
| <b>Weighted average remaining contractual life</b> | <b>12.6 years</b>                   |                         |                           |                        | <b>12.2 years</b>             |                                               |
| <b>2021</b>                                        |                                     |                         |                           |                        |                               |                                               |
| Share rights                                       | 957,135                             | 241,520                 | 240,197                   | 91,887                 | 866,571                       | 171,561                                       |

The weighted average fair value at grant date of WPP share rights issued during the year was \$19.12 (2021: \$18.27).

1. Vested share rights granted after July 2015 may be exercised up to a maximum of 15 years from their commencement date.

## Notes to the financial statements

## Note 32. Share-based payments (continued)

## (iii) Restricted Share Plan (RSP)

| Allocation date | Outstanding as at beginning of year | Granted during the year | Released  | Forfeited during the year | Outstanding as at end of year |
|-----------------|-------------------------------------|-------------------------|-----------|---------------------------|-------------------------------|
| 2022            | 4,315,075                           | 2,515,846               | 1,588,240 | 206,335                   | 5,036,346                     |
| 2021            | 4,389,161                           | 2,165,046               | 2,012,519 | 226,613                   | 4,315,075                     |

The weighted average fair value at grant date of RSP shares issued during the year was \$21.27 (2021: \$20.63).

## (iv) Employee Share Plan (ESP)

|      | Allocation date  | Number of participants | Average number of shares allocated per participant | Total number of shares allocated | Market price per share <sup>1</sup> | Total fair value <sup>2</sup> |
|------|------------------|------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 2022 | 19 November 2021 | 28,093                 | 44                                                 | 1,236,092                        | \$22.59                             | \$27,923,318                  |
| 2021 | 20 November 2020 | 27,078                 | 52                                                 | 1,408,056                        | \$19.20                             | \$27,034,675                  |

The 2021 ESP award was satisfied through the purchase of shares on-market.

The liability accrued for the ESP at 30 September 2022 was \$28 million (2021: \$28 million) and was provided for as other employee benefits.

## (v) Other plans

Westpac also provides plans for small, specialised parts of the Group. The benefits under these plans are directly linked to growth and performance of the relevant part of the business. The plans, individually and in aggregate, are not material to the Group in terms of expenses and dilution of earnings.

The names of all persons who hold share options and/or rights currently on issue are entered in Westpac's register of option holders which may be inspected at Link Market Services, Level 12, 680 George Street, Sydney, New South Wales.

## (vi) Fair value assumptions

The fair values of share rights have been independently calculated at their respective grant dates.

The fair value of share rights with performance targets based on relative TSR takes into account the average TSR outcome determined using a Monte Carlo simulation pricing model.

The fair values of share rights without TSR based performance targets (i.e. share rights with cash ROE performance targets and unhurdled share rights) have been determined with reference to the share price at grant date and a discount rate reflecting the expected dividend yield over their vesting periods.

Other significant assumptions include:

- risk-free rates of return, applied to TSR-hurdled grants, range from 1.7% to 2.6%;
- a dividend yield on Westpac shares of 5.0%, applied to TSR and ROE-hurdled grants;
- volatility in Westpac's TSR of 25%, applied to TSR-hurdled grants; and
- volatilities of, and correlation factors between, TSR of the comparator group and Westpac for TSR-hurdled grants.

1. The market price per share for the allocation is based on the five day volume-weighted average price up to the grant date.

## Notes to the financial statements

### Note 33. Superannuation commitments

#### Accounting policy

The Group recognises an asset or a liability for its defined benefit schemes, being the net of the defined benefit obligations and the fair value of the schemes' assets. The defined benefit obligation is calculated as the present value of the estimated future cash flows, discounted using high-quality long dated corporate bond rates.

The superannuation expense is recognised in operating expenses and remeasurements are recognised through OCI.

#### Critical accounting assumptions and estimates

The actuarial valuation of plan obligations is dependent upon a series of assumptions, principally price inflation, salary growth, mortality, morbidity, discount rate and investment returns. Different assumptions could significantly alter the valuation of the plan assets and obligations and the resulting remeasurement recognised in OCI and the superannuation expense recognised in the income statement.

Westpac had the following defined benefit plans at 30 September 2022:

| Name of plan                                                      | Type                             | Form of benefit              | Date of last actuarial assessment of the funding status |
|-------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------|
| Westpac Group Plan (WGP)                                          | Defined benefit and accumulation | Indexed pension and lump sum | 30 June 2021                                            |
| Westpac New Zealand Superannuation Scheme (WNZS)                  | Defined benefit and accumulation | Indexed pension and lump sum | 30 June 2020                                            |
| Westpac Banking Corporation UK Staff Superannuation Scheme (UKSS) | Defined benefit                  | Indexed pension and lump sum | 5 April 2021                                            |
| Westpac UK Medical Benefits Scheme                                | Defined benefit                  | Medical benefits             | n/a                                                     |

The defined benefit sections of the schemes are closed to new members. The Group has no obligation beyond the annual contributions for the accumulation or defined contribution sections of the schemes.

The WGP is the Group's principal defined benefit plan and is managed and administered in accordance with the terms of its trust deed and relevant legislation in Australia. Its defined benefit liabilities are based on salary and length of membership for active members and inflation in the case of pensioners.

The defined benefit schemes expose the Group to the following risks:

- discount rate - reductions in the discount rate would increase the present value of the future payments;
- inflation rate - increases in the inflation rate would increase the payments to pensioners;
- investment risk - lower investment returns would increase the contributions needed to offset the shortfall;
- mortality risk - members may live longer than expected extending the cash flows payable by the Group;
- behavioural risk - higher proportion of members taking some of their benefits as a pension rather than a lump sum would increase the cash flows payable by the Group; and
- legislative risk - legislative changes could be made which increase the cost of providing defined benefits.

Investment risk is managed by setting benchmarks for the allocation of plan assets between asset classes. The long-term investment strategy will often adopt relatively high levels of equity investment in order to:

- secure attractive long-term investment returns; and
- provide an opportunity for capital appreciation and dividend growth, which gives some protection against inflation.

Funding recommendations for the WGP, WNZS and the UKSS are made based on triennial actuarial valuations. The funding valuations of the defined benefit plans are based on different assumptions to the calculation of the defined benefit surplus/deficit for accounting purposes. Based on the most recent valuations, the defined benefit plan assets are adequate to cover the present value of the accrued benefits of all members with a combined surplus of \$53 million (2021: \$143 million). Current contribution rates are as follows:

- WGP - contributions are made to the WGP at the rate of 19.5% of members' salaries;
- WNZS - contributions are made to the WNZS at the rate of 17% of members' salaries; and
- UKSS - not required to make contributions under the 2021 actuarial assessment.

## Notes to the financial statements

## Note 33. Superannuation commitments (continued)

## Contributions

| \$m                    | Consolidated |      | Parent Entity |      |
|------------------------|--------------|------|---------------|------|
|                        | 2022         | 2021 | 2022          | 2021 |
| Employer contributions | 63           | 33   | 63            | 31   |
| Member contributions   | 9            | 10   | 9             | 10   |

Expected employer contributions for the year ended 30 September 2023 are \$65 million.

## Expense recognised

| \$m                                        | Consolidated |           |           | Parent Entity |           |
|--------------------------------------------|--------------|-----------|-----------|---------------|-----------|
|                                            | 2022         | 2021      | 2020      | 2022          | 2021      |
| Current service cost                       | 40           | 45        | 44        | 40            | 44        |
| Net interest cost on net benefit liability | 11           | 12        | 8         | 11            | 12        |
| <b>Total defined benefit expense</b>       | <b>51</b>    | <b>57</b> | <b>52</b> | <b>51</b>     | <b>56</b> |

## Defined benefit balances recognised

| \$m                                                   | Consolidated |              | Parent Entity |              |
|-------------------------------------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|                                                       | 2022         | 2021         | 2022          | 2021         |
| Benefit obligation as at end of year                  | 1,938        | 2,953        | 1,883         | 2,877        |
| Fair value of plan assets as at end of year           | 2,212        | 2,592        | 2,167         | 2,524        |
| <b>Net surplus/(deficit)</b>                          | <b>274</b>   | <b>(371)</b> | <b>284</b>    | <b>(353)</b> |
| Defined benefit surplus included in other assets      | 289          | 64           | 289           | 64           |
| Defined benefit deficit included in other liabilities | (15)         | (435)        | (5)           | (417)        |
| <b>Net surplus/(deficit)</b>                          | <b>274</b>   | <b>(371)</b> | <b>284</b>    | <b>(353)</b> |

The average duration of the defined benefit obligation is 12 years (2021: 15 years).

## Significant assumptions

| Consolidated and Parent Entity                             | 2022             |                | 2021             |                |
|------------------------------------------------------------|------------------|----------------|------------------|----------------|
|                                                            | Australian funds | Overseas funds | Australian funds | Overseas funds |
| Discount rate                                              | 5.8%             | 4.3%-5.2%      | 3.1%             | 2.3%-2.2%      |
| Salary increases                                           | 3.2%             | 3.0%-4.3%      | 3.2%             | 3.0%-5.2%      |
| Inflation rate (pensioners received inflationary increase) | 2.2%             | 2.0%-3.5%      | 2.2%             | 2.0%-3.6%      |
| Life expectancy of a 60-year-old male                      | 31.5             | 27.4-28.2      | 31.4             | 28.3-28.4      |
| Life expectancy of a 60-year-old female                    | 34.1             | 29.5-29.9      | 34.3             | 29.6-29.7      |

## Sensitivity to changes in significant assumptions

The following table shows the impact of changes in assumptions on the defined benefit obligation for the WGP. No reasonably possible changes in the assumptions of the Group's other defined benefit plans would have a material impact on the defined benefit obligation.

| \$m                                                                        | Increase in obligation |      |
|----------------------------------------------------------------------------|------------------------|------|
|                                                                            | 2022                   | 2021 |
| 0.5% decrease in discount rate                                             | 121                    | 235  |
| 0.5% increase in annual salary increases                                   | 2                      | 12   |
| 0.5% increase in inflation rate (pensioners receive inflationary increase) | 112                    | 215  |
| 1 year increase in life expectancy                                         | 39                     | 71   |



## Notes to the financial statements

### Note 33. Superannuation commitments (continued)

#### Asset allocation

The table below provides a breakdown of the schemes' investments by asset class.

| \$m                | 2022             |                | 2021             |                |
|--------------------|------------------|----------------|------------------|----------------|
|                    | Australian funds | Overseas funds | Australian funds | Overseas funds |
| Cash               | 5%               | 3%             | 5%               | 2%             |
| Equity instruments | 42%              | 8%             | 47%              | 7%             |
| Debt instruments   | 29%              | 7%             | 25%              | 5%             |
| Property           | 11%              | 1%             | 8%               | 2%             |
| Other assets       | 13%              | 81%            | 15%              | 84%            |
| <b>Total</b>       | <b>100%</b>      | <b>100%</b>    | <b>100%</b>      | <b>100%</b>    |

Equity and debt instruments are mainly quoted assets while property and other assets are mainly unquoted. Other assets include infrastructure funds and private equity funds.

### Note 34. Auditor's remuneration

The fees payable to the auditor, PricewaterhouseCoopers (PwC), and overseas firms belonging to the PwC network of firms were:

| \$'000                                    | Consolidated  |               | Parent Entity |               |
|-------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                                           | 2022          | 2021          | 2022          | 2021          |
| <b>Audit and audit-related fees</b>       |               |               |               |               |
| <b>Audit fees</b>                         |               |               |               |               |
| PwC Australia                             | 28,442        | 29,306        | 28,366        | 29,148        |
| Overseas PwC network firms                | 5,670         | 4,310         | 459           | 536           |
| <b>Total audit fees</b>                   | <b>34,112</b> | <b>33,616</b> | <b>28,825</b> | <b>29,684</b> |
| <b>Audit-related fees</b>                 |               |               |               |               |
| PwC Australia                             | 1,490         | 1,456         | 1,490         | 1,456         |
| Overseas PwC network firms                | 54            | 221           | -             | -             |
| <b>Total audit-related fees</b>           | <b>1,544</b>  | <b>1,677</b>  | <b>1,490</b>  | <b>1,456</b>  |
| <b>Total audit and audit-related fees</b> | <b>35,656</b> | <b>35,293</b> | <b>30,315</b> | <b>31,140</b> |
| <b>Tax fees</b>                           |               |               |               |               |
| PwC Australia                             | 36            | 35            | 36            | 35            |
| <b>Total tax fees</b>                     | <b>36</b>     | <b>35</b>     | <b>36</b>     | <b>35</b>     |
| <b>Total audit and non-audit fees</b>     | <b>35,692</b> | <b>35,328</b> | <b>30,351</b> | <b>31,175</b> |

Fees payable to the auditor have been categorised as follows:

|               |                                                                                                                                                             |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Audit         | The year end audit, half-year review and comfort letters associated with debt issues and capital raisings.                                                  |
| Audit-related | Consultations regarding accounting standards and reporting requirements, regulatory compliance reviews and assurance related to debt and capital offerings. |
| Tax           | Tax compliance and tax advisory services.                                                                                                                   |

It is Westpac's policy to engage PwC on assignments additional to its statutory audit duties only if its independence is not impaired or seen to be impaired and where its expertise and experience with Westpac is important. All services were approved by the Board Audit Committee in accordance with Westpac's Pre-Approval of Engagement of PricewaterhouseCoopers for Audit or Non-Audit Services Policy.

PwC also received fees of \$9.3 million (2021: \$9.6 million) for various entities which are related to Westpac but not consolidated. These non-consolidated entities include entities sponsored by the Group, trusts of which a Westpac Group entity is trustee, manager or responsible entity, superannuation funds and pension funds.

## Notes to the financial statements

### Note 35. Related party disclosures

#### Related parties

Westpac's related parties are those it controls or can exert significant influence over. Examples include subsidiaries, associates, joint ventures and superannuation plans as well as key management personnel and their related parties.

#### Key management personnel (KMP)

Key management personnel are those who, directly or indirectly, have authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of Westpac. This includes all Executives (other than the Group General Counsel and Chief Transformation Officer) and Non-Executive Directors.

#### Parent Entity

Westpac Banking Corporation is the ultimate parent company of the Group.

#### Subsidiaries - Note 30

The Parent Entity has the following related party transactions and balances with subsidiaries:

| Type of transaction/balance                          | Details disclosed in |
|------------------------------------------------------|----------------------|
| Balances due to/from subsidiaries                    | Balance Sheet        |
| Dividend income/Transactions with subsidiaries       | Note 4               |
| Interest income and interest expense                 | Note 3               |
| Tax consolidated group transactions and undertakings | Note 7               |
| Guarantees and undertakings                          | Note 26              |

The balances due to/from subsidiaries include a wide range of banking and other financial facilities.

The terms and conditions of related party transactions between the Parent Entity and subsidiaries are sometimes different to commercial terms and conditions. Related party transactions between the Parent Entity and subsidiaries eliminate on consolidation.

#### Associates - Note 30

The Group provides a wide range of banking and other financial facilities and funds management activities to its associates on commercial terms and conditions.

#### Superannuation plans

The Group contributed \$482 million (2021: \$418 million) to defined contribution plans and \$63 million (2021: \$33 million) to defined benefit plans. Refer to Note 33.

#### Remuneration of KMP

Total remuneration<sup>1</sup> of the KMP was:

| \$                   | Short-term<br>benefits | Post<br>employment<br>benefits | Other long-<br>term<br>benefits | Termination<br>benefits | Share-based<br>payments | Total             |
|----------------------|------------------------|--------------------------------|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>Consolidated</b>  |                        |                                |                                 |                         |                         |                   |
| <b>2022</b>          | <b>24,200,581</b>      | <b>653,948</b>                 | <b>124,524</b>                  | <b>2,243,696</b>        | <b>12,115,309</b>       | <b>39,338,058</b> |
| 2021                 | 28,469,165             | 738,907                        | (29,003)                        | 3,101,006               | 10,845,158              | 43,125,233        |
| <b>Parent Entity</b> |                        |                                |                                 |                         |                         |                   |
| <b>2022</b>          | <b>23,079,280</b>      | <b>545,877</b>                 | <b>124,524</b>                  | <b>2,243,696</b>        | <b>11,891,992</b>       | <b>37,885,369</b> |
| 2021                 | 27,108,174             | 607,503                        | (29,003)                        | 2,421,267               | 9,631,777               | 39,739,718        |

1. Comparative amounts have been revised to include one KMP's amortisation of 2021 STVR awards (\$12,574), which relate to a service period prior to commencement of the KMP period. This is reflected under share-based payments. Superannuation for 2021 has increased by \$8,207 to include superannuation relating to the 2021 cash STVR. This is reflected under post employment benefits.

## Notes to the financial statements

### Note 35. Related party disclosures (continued)

#### Other transactions with KMP

KMP receive personal banking and financial investment services from the Group in the ordinary course of business. The terms and conditions, for example interest rates and collateral, and the risks to Westpac are comparable to transactions with other employees and did not involve more than the normal risk of repayment or present other unfavourable features.

Details of loans provided and the related interest charged to KMP and their related parties are as follows:

| \$   | Interest payable for the year | Closing loan balance | Number of KMP with loans |
|------|-------------------------------|----------------------|--------------------------|
| 2022 | 546,856                       | 21,219,759           | 10                       |
| 2021 | 403,893                       | 28,920,829           | 12                       |

#### Share rights holdings

For compliance with SEC disclosure requirements, the following table sets out certain details of the performance share rights and unhurdled share rights held at 30 September 2022 by the CEO and other key management personnel (including their related parties):

|                                                      | Latest Date of Exercise                      | Number of Share Rights |
|------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------|
| <b>Managing Director and Chief Executive Officer</b> |                                              |                        |
| Peter King                                           | Ranges from 1 October 2033 to 1 October 2036 | 507,969                |
| <b>Group Executives<sup>1</sup></b>                  |                                              |                        |
| Scott Collary                                        | Ranges from 1 October 2035 to 1 October 2036 | 208,814                |
| Chris De Bruin                                       | Ranges from 1 October 2035 to 1 October 2036 | 194,756                |
| Carolyn McCann                                       | Ranges from 1 October 2033 to 1 October 2036 | 213,994                |
| Catherine McGrath                                    | 1 October 2036                               | 56,266                 |
| Anthony Miller                                       | Ranges from 1 October 2035 to 1 October 2036 | 204,772                |
| Christine Parker                                     | Ranges from 1 October 2033 to 1 October 2036 | 278,248                |
| Michael Rowland                                      | Ranges from 1 October 2035 to 1 October 2036 | 167,623                |
| Jason Yetton                                         | Ranges from 2 April 2035 to 1 October 2036   | 264,481                |
| Ryan Zanin                                           | 1 October 2036                               | 40,934                 |
| <b>Former Group Executive</b>                        |                                              |                        |
| Simon Power                                          | Ranges from 1 October 2033 to 1 October 2036 | 38,072                 |
| David Stephen                                        | Ranges from 1 October 2033 to 1 October 2036 | 426,734                |
| Les Vance                                            | Ranges from 2 April 2035 to 1 October 2036   | 151,557                |

The Group has not issued any options during the year and there are no outstanding options as at 30 September 2022.

1. References to Group Executives are only to those who are KMP.

## Notes to the financial statements

## Note 36. Notes to the cash flow statements

## Accounting policy

Cash and balances with central banks include cash held at branches and in ATMs, balances with overseas banks in their local currency and balances with central banks including accounts with the RBA and accounts with overseas central banks.

Reconciliation of net cash provided by/(used in) operating activities to net profit for the year is set out below.

| \$m                                                                                            | 2022          | Consolidated<br>2021 | 2020          | Parent Entity<br>2022 | 2021          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------------|---------------|-----------------------|---------------|
| <b>Net profit for the year</b>                                                                 | <b>5,699</b>  | <b>5,463</b>         | <b>2,292</b>  | <b>12,178</b>         | <b>4,613</b>  |
| <b>Adjustments:</b>                                                                            |               |                      |               |                       |               |
| Depreciation, amortisation and impairment                                                      | 1,581         | 3,054                | 2,473         | 1,304                 | 2,775         |
| Impairment charges                                                                             | 524           | (348)                | 3,371         | 629                   | (222)         |
| Net decrease/(increase) in current and deferred tax                                            | 427           | 350                  | (1,112)       | 139                   | (195)         |
| (Increase)/decrease in accrued interest receivable                                             | (544)         | 183                  | 259           | (499)                 | 173           |
| (Decrease)/increase in accrued interest payable                                                | 794           | (423)                | (1,260)       | 645                   | (340)         |
| (Decrease)/increase in provisions                                                              | (621)         | (1,716)              | 1,925         | (549)                 | (1,722)       |
| Other non-cash items                                                                           | 1,869         | (253)                | (693)         | (4,416)               | 1,067         |
| <b>Cash flows from operating activities before changes in operating assets and liabilities</b> | <b>9,729</b>  | <b>6,310</b>         | <b>7,235</b>  | <b>9,431</b>          | <b>6,149</b>  |
| Net (increase)/decrease in:                                                                    |               |                      |               |                       |               |
| Collateral paid                                                                                | (1,524)       | 305                  | 348           | (1,658)               | 339           |
| Trading securities and financial assets measured at FVIF                                       | (3,750)       | 19,316               | (8,756)       | (3,890)               | 18,625        |
| Derivative financial instruments                                                               | 2,451         | (2,420)              | 1,851         | 380                   | (1,874)       |
| Loans                                                                                          | (36,345)      | (15,098)             | 18,272        | (32,696)              | (11,228)      |
| Other financial assets                                                                         | 279           | (274)                | 273           | (186)                 | 258           |
| Life insurance assets and life insurance liabilities                                           | 266           | (593)                | (277)         | -                     | -             |
| Other assets                                                                                   | 20            | 6                    | 70            | 37                    | (23)          |
| Net increase/(decrease) in:                                                                    |               |                      |               |                       |               |
| Collateral received                                                                            | 3,643         | 93                   | (1,096)       | 3,744                 | 312           |
| Deposits and other borrowings                                                                  | 35,054        | 33,737               | 28,910        | 33,586                | 28,696        |
| Other financial liabilities                                                                    | 7120          | 9,036                | 11,817        | 5,939                 | 6,500         |
| Other liabilities                                                                              | 11            | (8)                  | 4             | 41                    | (4)           |
| <b>Net cash provided by/(used in) operating activities</b>                                     | <b>16,954</b> | <b>50,410</b>        | <b>58,651</b> | <b>14,728</b>         | <b>47,750</b> |



## Notes to the financial statements

### Note 36. Notes to the cash flow statements (continued)

#### Details of the assets and liabilities over which control ceased

Details of the entities over which control ceased are provided in Note 38.

| \$m                                                                                | 2022         | Consolidated<br>2021 | 2020     | Parent Entity<br>2022 | 2021     |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------------|----------|-----------------------|----------|
| <b>Assets</b>                                                                      |              |                      |          |                       |          |
| Cash and balances with central banks                                               | 169          | 50                   | -        | -                     | -        |
| Trading securities and financial assets measured at FVIF                           | -            | 409                  | -        | -                     | -        |
| Loans                                                                              | 965          | 369                  | -        | 965                   | -        |
| Other financial assets                                                             | 66           | 688                  | -        | -                     | -        |
| Life insurance assets                                                              | 2,366        | -                    | -        | -                     | -        |
| Property and equipment                                                             | -            | 29                   | -        | -                     | -        |
| Deferred tax assets                                                                | 39           | 4                    | -        | -                     | -        |
| Intangible assets                                                                  | -            | 243                  | -        | -                     | -        |
| Other assets                                                                       | 168          | 226                  | -        | -                     | -        |
| <b>Total assets</b>                                                                | <b>3,773</b> | <b>2,018</b>         | <b>-</b> | <b>965</b>            | <b>-</b> |
| <b>Liabilities</b>                                                                 |              |                      |          |                       |          |
| Other financial liabilities                                                        | 34           | 110                  | -        | -                     | -        |
| Current tax liabilities                                                            | 2            | -                    | -        | -                     | -        |
| Life insurance liabilities                                                         | 185          | -                    | -        | -                     | -        |
| Provisions                                                                         | 52           | 9                    | -        | 4                     | -        |
| Deferred tax liabilities                                                           | 34           | -                    | -        | -                     | -        |
| Other liabilities                                                                  | 213          | 720                  | -        | -                     | -        |
| <b>Total liabilities</b>                                                           | <b>520</b>   | <b>839</b>           | <b>-</b> | <b>4</b>              | <b>-</b> |
| <b>Total equity attributable to owners of WBC</b>                                  | <b>3,253</b> | <b>1,179</b>         | <b>-</b> | <b>961</b>            | <b>-</b> |
| Cash proceeds received (net of transaction costs)                                  | 2,284        | 1,322                | -        | 1,013                 | -        |
| Expected receivable (completion settlement)/deferred consideration                 | 146          | 45                   | -        | 118                   | -        |
| <b>Total consideration</b>                                                         | <b>2,430</b> | <b>1,367</b>         | <b>-</b> | <b>1,131</b>          | <b>-</b> |
| <b>Gain/(loss) on disposal</b>                                                     | <b>(823)</b> | <b>188</b>           | <b>-</b> | <b>170</b>            | <b>-</b> |
| <b>Reconciliation of cash proceeds from disposal:</b>                              |              |                      |          |                       |          |
| Cash proceeds received (net of transaction costs)                                  | 2,284        | 1,322                | -        | 1,013                 | -        |
| Less: Cash deconsolidated                                                          | (169)        | (50)                 | -        | -                     | -        |
| <b>Cash consideration (paid)/received (net of transaction costs and cash held)</b> | <b>2,115</b> | <b>1,272</b>         | <b>-</b> | <b>1,013</b>          | <b>-</b> |

#### Non-cash investing activities

On 16 June 2022 Westpac Overseas Holdings No.2 Proprietary Limited (WOH2PL), paid a dividend of \$5,040 million to the Parent Entity which was reinvested into additional WOH2PL ordinary shares. These transactions were settled on a net basis and as a result no cash was transferred. As WOH2PL is a wholly owned subsidiary of the Parent Entity these transactions eliminate on consolidation.

#### Non-cash financing activities

| \$m                                                | 2022 | Consolidated<br>2021 | 2020 | Parent Entity<br>2022 | 2021 |
|----------------------------------------------------|------|----------------------|------|-----------------------|------|
| Shares issued under the dividend reinvestment plan | -    | 401                  | 273  | -                     | 401  |
| Increase in lease liabilities                      | 244  | 199                  | 177  | 226                   | 114  |

On 20 July 2022, \$689 million of WCN2 were transferred to the WCN2 nominated party for \$100 each pursuant to the WCN9 reinvestment offer. Those WCN2 were subsequently redeemed and cancelled by Westpac. On 23 September 2022, Westpac redeemed the remaining outstanding WCN2.

## Notes to the financial statements

### Note 36. Notes to the cash flow statements (continued)

#### Cash and balances with central banks

The following table provides the breakdown of cash and cash balances with central banks.

| \$m                                               | Consolidated   |               | Parent Entity |               |
|---------------------------------------------------|----------------|---------------|---------------|---------------|
|                                                   | 2022           | 2021          | 2022          | 2021          |
| Cash and cash at bank                             | 14,711         | 16,504        | 14,226        | 16,156        |
| Exchange settlement accounts                      | 90,243         | 54,587        | 80,767        | 46,412        |
| Regulatory deposits with central banks            | 303            | 262           | 189           | 186           |
| <b>Total cash and balances with central banks</b> | <b>105,257</b> | <b>71,353</b> | <b>95,182</b> | <b>62,754</b> |

#### Restricted cash

Certain of our foreign operations are required to maintain reserves or minimum balances with central banks in their respective countries of operation, totalling \$303 million (2021: \$445 million) for the Group and \$189 million (2021: \$369 million) for the Parent Entity which are included in cash and balances with central banks.

### Note 37. Subsequent events

Since 30 September 2022, the Board has determined to pay a fully franked final dividend of 64 cents per fully paid ordinary share. The dividend is expected to be \$2,241 million. The dividend is not recognised as a liability at 30 September 2022. The proposed payment date of the dividend is 20 December 2022.

The Board has determined to issue shares to satisfy the Dividend Reinvestment Plan (DRP) for the 2022 final ordinary dividend. The market price used to determine the number of shares issued under the DRP will be set over the 10 trading days commencing 23 November 2022, with no discount applied.

No other matters have arisen since the year ended 30 September 2022 which are not otherwise dealt with in this report, that have significantly affected or may significantly affect the operations of the Group, the results of its operations or the state of affairs of the Group in subsequent periods.

### Note 38. Assets and liabilities held for sale

#### Accounting policy

##### Assets and liabilities held for sale

Non-current assets or disposal groups are classified as held for sale if they will be recovered primarily through sale rather than through continuing use and a sale is considered highly probable. Non-current assets or disposal groups held for sale are measured at the lower of their existing carrying amount and fair value less costs to sell, except for liabilities and certain assets such as deferred tax assets, financial assets and contractual rights under insurance contracts, which are specifically exempt from this requirement and continue to be recognised at their existing carrying value.

An impairment loss is recognised for any initial or subsequent write-down of the asset (or disposal group) to fair value less costs to sell. A gain is recognised for any subsequent increases in fair value less costs to sell of an asset (or disposal group), but not in excess of any cumulative impairment loss previously recognised. A gain or loss not previously recognised by the date of the sale of the non-current asset (or disposal group) is recognised at the date of derecognition.

Non-current assets are not depreciated or amortised while they are classified as held for sale. Non-current assets classified as held for sale and the assets of a disposal group classified as held for sale are presented separately from the other assets in the balance sheet. The liabilities of a disposal group classified as held for sale are presented separately from other liabilities in the balance sheet.

During the year ending 30 September 2022, the assets and liabilities of certain businesses were classified as held for sale. As these businesses do not constitute a major line of business for the Group, they have not been classified as discontinued operations.

Details of the businesses which were classified as held for sale during the financial year are as follows:

#### Businesses held for sale as at 30 September 2022

##### Advance Asset Management Limited and BT Superannuation Funds

On 26 May 2022, the Group announced that it had entered an agreement to sell Advance Asset Management Limited (Advance) to Mercer Australia. Westpac concurrently entered into a Heads of Agreement to merge, through a successor fund transfer (SFT), BT's personal and corporate superannuation funds with Mercer Super

## Notes to the financial statements

### Note 38 Assets and liabilities held for sale (continued)

Trust. The merger of the BT personal and corporate superannuation funds and the sale of Advance remain subject to certain conditions and regulatory approvals and are expected to be completed in 2023.

The SFT will result in a small loss as a result of transaction and separation costs and the sale of Advance will result in a gain. A total after-tax gain of approximately \$305 million is expected to be recognised on completion in 2023. In the current year, software assets and goodwill relating to the superannuation business were impaired and separation and transactions costs of approximately \$106 million were expensed.

The business is included in Specialist Businesses.

#### Transactions completed during 2022

##### Westpac Motor Vehicle Dealer Finance and Novated Leasing business

On 28 June 2021, the Group announced that it had entered into an agreement to sell its motor vehicle dealer finance and novated leasing business to Angle Auto Finance Pty Ltd, L.P. As part of the sale, Westpac would transfer:

- Auto dealer and introducer agreements together with wholesale dealer loans of approximately \$1 billion;
- Strategic alliance agreements with vehicle manufacturers; and
- Novated lease origination capability and related agreements.

Completion of the transaction occurred over several stages in 2022, with wholesale dealer loans of approximately \$1 billion transferred on 20 December 2021, and final completion occurring on 24 March 2022. A pre-tax gain on sale of \$170 million was recognised during the year in non-interest income.

Westpac has retained auto loans of around \$9 billion. The loans will run down over the life of those loans. Westpac has also ceased new retail auto loan originations through dealerships. Customers continue to be able to use the Group's personal lending products to finance the purchase of motor vehicles.

The business was included in Specialist Businesses.

##### Westpac New Zealand Life Insurance business

On 6 July 2021, the Group announced that it had entered into an agreement to sell Westpac Life-NZ- Limited to Fidelity Life Assurance Company Limited and enter into an exclusive 15-year agreement for the distribution of life insurance products to Westpac's New Zealand customers.

The sale was completed on 28 February 2022 for a consideration of NZ\$417 million resulting in pre-tax gain on sale of A\$119 million recognised in non-interest income. Ongoing payments to Westpac will be received in accordance with the distribution agreement.

The entity was included in Westpac New Zealand.

##### Westpac Australian Life Insurance business

On 9 August 2021, the Group announced that it had entered an agreement to sell Westpac Life Insurance Services Limited to TAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited (TAL) and enter into an exclusive 20-year strategic alliance for the provision of life insurance products to Westpac's Australian customers.

Completion of the sale occurred on 1 August 2022 at a sale price of \$900 million resulting in a pre-tax loss of \$1,112 million being recognised in non-interest income this year. This outcome includes an estimate of the completion payment to be received by Westpac. As the completion accounts process is yet to be finalised the actual completion payment may differ from this estimate. An additional loss of \$224 million was previously recognised in operating expenses in 2021 reflecting expected separation and transaction costs. The transaction also includes ongoing payments to Westpac in accordance with the distribution agreement.

Westpac retained responsibility for certain pre-completion matters and provided protection to TAL through a combination of provisions, warranties and indemnities.

This entity was included in Specialist Businesses.

## Notes to the financial statements

## Note 38 Assets and liabilities held for sale (continued)

## Balance sheet presentation

Details of the assets and liabilities held for sale are as follows:

| \$m                                    | Consolidated |              | Parent Entity |              |
|----------------------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|                                        | 2022         | 2021         | 2022          | 2021         |
| <b>Assets held for sale</b>            |              |              |               |              |
| Cash and balances with central banks   | -            | 7            | -             | -            |
| Loans                                  | -            | 1,015        | -             | 1,015        |
| Other financial assets                 | 20           | 19           | -             | -            |
| Life insurance assets                  | -            | 2,972        | -             | -            |
| Deferred tax assets                    | -            | 8            | -             | -            |
| Intangible assets                      | 55           | -            | -             | -            |
| Other assets                           | -            | 167          | -             | -            |
| <b>Total assets held for sale</b>      | <b>75</b>    | <b>4,188</b> | <b>-</b>      | <b>1,015</b> |
| <b>Liabilities held for sale</b>       |              |              |               |              |
| Other financial liabilities            | 31           | 28           | -             | 3            |
| Current tax liabilities                | -            | 14           | -             | -            |
| Life insurance liabilities             | -            | 447          | -             | -            |
| Provisions                             | 1            | 35           | -             | 7            |
| Deferred tax liabilities               | -            | 44           | -             | -            |
| Other liabilities                      | -            | 269          | -             | -            |
| <b>Total liabilities held for sale</b> | <b>32</b>    | <b>837</b>   | <b>-</b>      | <b>10</b>    |

## Statutory statements

### Directors' declaration

In the Directors' opinion:

(a) the financial statements and notes set out in 'Section 3 - Financial report for the year ended 30 September 2022 are in accordance with the Corporations Act 2001, including:

(i) complying with Australian Accounting Standards, the *Corporations Regulations 2001* (Cth) and other mandatory professional reporting requirements; and

(ii) giving a true and fair view of Westpac Banking Corporation (Westpac) and the Group's financial position as at 30 September 2022 and of their performance for the financial year ended on that date; and

(b) there are reasonable grounds to believe that Westpac will be able to pay its debts as and when they become due and payable.

Note 1(a) includes a statement that the financial report also complies with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

The Directors have been given the declaration by the Chief Executive Officer and the Chief Financial Officer required by section 295A of the Corporations Act 2001.

This declaration is made in accordance with a resolution of the Directors.

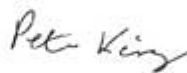
For and on behalf of the Board:



John McFarlane  
Chairman

Sydney

6 November 2022



Peter King  
Managing Director and Chief Executive Officer

## 2 【主な資産・負債及び収支の内容】

第一部 第6 1「財務書類」の「財務書類注記」及び第一部 第2「企業の概況」3(2)(b)「主な変更事項」を参照。

## 3 【その他】

### (1) 決算日後の状況

第一部 第6 1「財務書類」の「財務書類注記」の注記37及び第一部 第2「企業の概況」3(2)(b)「主な変更事項」を参照。

### (2) 訴訟

当行の事業体は、随時、当行の事業上の行為について提起された訴訟において被告となっており、重大な訴訟（もしあれば）については、第一部 第6 1「財務書類」の「財務書類注記」の注記26及び／又は第一部 第2「企業の概況」3(2)(b)「主な変更事項」に記載されている。適切である場合には、会計基準の要求するところにより、当該訴訟について引当金を計上した上、財務書類において開示している。

## 4 【オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の財務書類は、オーストラリアの会計基準（以下「AAS」という。）に基づいて作成されている。また、当該財務書類は、国際会計基準審議会によって公表されている国際財務報告基準に準拠している。AASは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本基準」という。）と特定の点において相違する場合がある。当該財務書類を日本基準に基づいて表示した場合、財務書類の表示に関して、遡及的な影響のある多数の主観的な決定及び選択を行うことが要求される可能性がある。当行はそのような決定及び選択をしなかった。

当行は、当該財務書類に対する日本基準への調整又はAASと日本基準との相違の数値化を試みていない。さらに以下のパラグラフに記載されている個別の相違以外にも、より重要性の高いその他の相違が存在する可能性がある。当行は今後、このような財務書類の調整又はそのような相違を数値化するつもりはない。

2022年度の財務情報を日本基準で表示した場合、特に以下の事項において、結果的にAASに基づいた場合と相違が生じることが見込まれる。



## 金融商品

### (1)分類および測定

オーストラリアでは、AASB第9号が、a)資産を運用するビジネス・モデルに基づき、また、b)当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみ（以下「SPPI」という。）に相当するかどうかによって金融資産を分類する。

負債商品は以下によって測定されることになる。

- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として金融資産を保有するものであり、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみに相当する場合には、償却原価。
- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的としており、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみに相当する場合には、その他の包括利益を通じた公正価値（以下「FVOCI」という）。
- ・ 金融資産の売却を通じて達成される事業モデルの中で保有され、そのキャッシュ・フローが元本および利息の支払のみに相当する場合には、損益計算書を通じた公正価値（以下「FVIS」という）。

負債商品は、元本残高にSPPIを表す契約上のキャッシュ・フローがない場合、または会計上のミスマッチを排除または減少させるためにFVISで測定するものとして指定される場合にも、FVISで測定される。

以下の場合、持分証券はFVOCIで測定される。

- ・ トレーディング目的以外で保有されており、かつ
- ・ 当行グループにより取消不能な選択が行われている。

それ以外の場合は、これらはFVISで測定される。

トレーディング目的以外で保有される、またはFVISで測定するものとして指定されない金融負債は償却原価で測定され、それ以外はFVISで測定される。

日本においては、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類される。

- ・ 売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式および関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券は、市場価格のない株式等以外のものは時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式等は、取得原価をもって測定される。

2019年7月4日付で企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が公表された。この基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されている。当基準においては、国際財務報告基準との整合を図るため時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券についての取り扱いは削除されているが、市場価格のない株式等については、引き続き取得原価をもって貸借対照表価額とされている。

支払手形、買掛金などの金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。

## (2)減損

オーストラリアでは、AASB第9号の減損モデルが償却原価で測定されるすべての金融資産、リース債権、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債証券、ローン・コミットメントおよび金融保証契約に適用される。

減損モデルの主な要素は以下のとおりである。

- ・ 3段階のアプローチを用いて、予想信用損失を認識することが求められる。信用リスクが組成以降著しく増加してはいない金融資産には、12ヶ月間の予想信用損失に対する引当金が求められる(ステージ1)。信用リスクが著しく増加している、また信用減損が生じている金融資産には、全期間の信用損失に対する引当金が求められる(それぞれステージ2およびステージ3)。
- ・ 予想信用損失は、発生する可能性がある結果の範囲を評価し、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測を考慮することによって確率で加重計算した金額である。
- ・ 利息は、信用減損が生じている場合(すなわち、ステージ3の場合)を除き、金融資産の帳簿価額総額に基づき計算される。

日本においては、有価証券(満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券)については、時価または実質価額が著しく下落した場合に、相当の減額を行う。貸倒引当金の算定は、以下(i)～(iii)の区分に応じて測定する。

### (i)一般債権

過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。

### (ii)貸倒懸念債権

以下のいずれかの方法による。

- ・ 債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の支払能力を考慮して貸倒見積高を算定する方法
- ・ 債権の元本及び利息にかかる将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、当初の約定利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法



(iii)破産更生債権等

債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法。

(3)ヘッジ

オーストラリアにおいては、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外事業に対する純投資ヘッジを含む3種類のヘッジ会計が利用されている。公正価値ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は損益として認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外事業に対する純投資ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識され、無効部分については損益として認識される。ヘッジの有効性テストの方法は、ヘッジ文書において記載されなくてはならない。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、公正価値とキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーの管理を目的としてヘッジ会計が行われる。原則として繰延ヘッジが適用されるが、例外的に時価ヘッジも認められている。

(i)繰延ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益は発生時に認識せず、純資産の部に表示し、ヘッジ対象に係る損益が認識された際に損益に振り替えられる。

(ii)時価ヘッジ

ヘッジ対象とヘッジ手段の両方が公正価値で測定され、その損益は損益計上される。現行の規則の下では、「その他有価証券」についてのみ時価ヘッジが認められている。

ヘッジ全体が有効であると判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰り延べることができる。ヘッジの有効性テストは、ヘッジ手段及びヘッジ対象の主な契約条件が同一であり、また、市場レート又はキャッシュ・フローの変動が完全に相殺されることが予想される場合に省略することができる。

未収利息不計上（延滞）債権に関する利息

オーストラリアでは、減損した債権に係る利息は、その債権の当初の実効金利で認識される。この実効金利は、減損を測定する目的上、将来キャッシュ・フローを割引く際にも利用される。

日本において、債務者から契約上の利払日を相当期間経過しても利息の支払を受けていない債権及び破産更生債権等については、すでに計上されている未収利息を当期の損失として処理するとともに、それ以後の期間に係る利息を計上してはならない。

## 法定準備金

日本においては、銀行法で、剰余金の配当をする場合には、当該配当の五分の一を資本準備金又は利益準備金として計上することを定めている。これらの準備金の合計額が資本金の額に達した場合には、かかる金額を計上する必要はない。

オーストラリアでは、このような会計処理は要求されていない。

## 貸付金手数料

オーストラリアでは、貸付の実行又は契約締結に係る手数料収入（及び直接費用）はすべて繰延べられ、貸付金の実効金利に対する調整として認識される。

日本においては、貸付金手数料は発生ベースで計上されるのが一般的である。

## 有形固定資産

当行は、有形固定資産を取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた価額で計上している。有形固定資産の回収可能価額への評価減は、損益計算書上に費用として認識される。将来において減損損失が減少した場合、減損損失が戻し入れられることがある。

日本においては、「固定資産の減損に係る会計基準」において、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻入れは禁止されている。

## のれん

オーストラリアでは、のれんは償却されないが、年に一度及びのれんの減損の可能性が示唆されるときは何時でも、減損テストが要求される。のれんは、減損テストの目的上、資金生成単位に配分される。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、のれんは損益計算書を通じて評価減される。

日本においては、のれんについては、「企業結合に関する会計基準」において、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却されている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の損益計算書に費用計上することができる。また、のれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、償却された帳簿価額の減損テストが行われる。

## 無形資産

オーストラリアでは、無形資産の耐用年数について「確定できる」又は「確定できない」のいずれかに判断される。

すべての関連要因の分析に基づき、事業体に対するキャッシュ・フローを生み出す期間について予測可能な制限がない場合、当該無形資産の耐用年数は確定できないものと見なされる。耐用年数が確定できない無形資産は償却されないが、年に一度減損テストが実施される。耐用年数が確定できる無形資産は、当該無形資産の見込まれる利用可能期間である耐用年数にわたり償却される。

日本においては、一般に、無形資産は、定額法により償却される。

## リース不動産引当金

オーストラリアでは、未入居のリース物件又はサブ・リース物件に関して、リース費用がその予測リース料収入を上回る場合、当該リース物件上生じる正味支出額を補うため引当金を設定している。当該引当金額は、正味将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定される。

日本においては、このような引当金の計上は行われない。

## 不動産抵当貸付金の取得手数料

オーストラリアでは、貸付金の取得のために外部に支払われた手数料等は資産計上され、貸付金の存続期間にわたり貸付金実効金利の一部として償却される。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」において金融資産（デリバティブを除く。）の取得時における付随費用（支払手数料等）は、取得した金融資産の取得価額に含められる。ただし、経常的に発生する費用で、個々の金融資産との対応関係が明確でない付随費用は、発生時に費用計上することができる。

## 資産管理事業の取得費用

オーストラリアでは、新規事業の取得に付随する生命保険活動に関連する費用及び新規事業の取得に直接的に付随する投資管理事業に関連する費用は、資産として計上され、損益計算書において関連する収益の認識と同様の基準にて償却される。

日本においては、そのような費用は発生時に費用計上される。

## 金融商品の認識の中止

オーストラリアでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅したとき、あるいは資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を譲渡したときに、金融商品の認識を中止する（例えば、金融資産の無条件の売却など）。資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を留保した場合には、金融商品の認識を中止せず、この取引は担保借入として会計処理する。逆に、資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益について譲渡も留保もしていない場合、企業が資産の支配を保持しているかどうかを判断する必要がある。支配の有無は、資産を売却できる譲受人の実質的な能力に依存する。企業が支配を喪失したときには資産の認識を中止する。企業が支配を保持している場合には、継続的な関与の範囲で資産の認識を続ける。

受け取った金額と資産の帳簿価額との差額は、認識の中止時に損益計算書上で認識する。以前、株主持分に計上していた資産の公正価値に係る調整は、損益計算書に振替えられる。取引から新たに生じた資産や負債はその公正価値で認識する。

日本においては、「金融商品に関する会計基準」に基づき、次の3つの要件がすべて満たされた場合には金融資産の消滅を認識しなければならない。

- (i) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- (ii) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できること
- (iii) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買い戻す権利又は義務を実質的に有していないこと。

## 金融負債及び資本の分類

オーストラリアでは、負債若しくは資本に含まれる金融商品の適切な分類の判定については、AASの指針は1つの包括的な基準であるAASB第132号「金融商品：表示」（以下「AASB第132号」という。）に記載されている。AASB第132号の基本的な前提は、法的な形態よりも契約関係の実質を評価することである。金融商品の発行体が保有者に対し現金、別の金融資産又は企業自身の可変数の資本性金融商品を引き渡す契約上の債務（諸条件に明記のもの、あるいは諸条件を通して間接的に明示されるものの双方を含む）を負う場合、契約債務の決済方法にかかわらず、当該金融商品は金融負債の定義を満たすことになる。

償還条項のない優先株式、あるいは発行体のオプションにおいてのみ償還可能でかつ発行体の裁量により分配を行える優先株式は、株主持分に分類される。発行体が確定した日又は確定可能な将来の日において確定した金額又は決定可能な金額での償還を求められる優先株式でかつ分配が発行体の裁量において行うことができない優先株式は、負債に分類される。しかしながら、配当を自由裁量で行いうる場合には、当該商品は負債部分と資本部分を併せ持つ複合商品として扱われる。保有者が償還を求めるオプションを有しており、かつ分配を発行体の自由裁量により行うことができない優先株式は、負債として分類される。この他に、区分処理が求められる可能性のある組込プット・オプションがある。

日本においては、負債と資本の区分についての詳細な指針はない。しかし、優先株式等の金融商品は、通常会社法上の法的な形態により負債と資本に分類される。

## 複数要素取引－カスタマー・ロイヤリティ・プログラム

オーストラリアにおいて、AASB第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「AASB第15号」という。）が顧客との契約すべて(リース、金融商品および保険契約を除く。)に適用され、収益の測定と認識の決定のために5つのステップから成るモデルを通じて、収益認識に関する体系的なアプローチを提供している。このモデルに含まれるステップは、以下のとおりである。

- ・ 顧客との契約の識別
- ・ 契約における各履行義務の識別

- ・ 契約における対価の金額の算定
- ・ 識別された各履行義務への対価の配分
- ・ 各履行義務の充足に合わせた収益の認識

カスタマー・ロイヤリティ・プログラムのような財又はサービスの購入に関する特典クレジットを受け取る取引は、AASB第15号に基づき、複数要素取引として会計処理される。このような取引の場合、収益は、取引における個別に識別可能な各構成要素に対してそれぞれ割り当てられる。特典クレジットに割り当てられる金額はその公正価値（特典クレジットが個別に売られた場合の金額）で認識される。この構成要素は、ロイヤリティ・ベネフィットが実現した時点で収益として認識される。

日本では、従前より出荷基準、検収基準等の一般的な収益認識基準や特定の製品及びサービスに係る契約に関する特定の基準があるが、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに関する会計処理に関する明確な指針は規定されておらず、当初の売上時点で特典クレジットを区分せず全額を収益として計上し、財貨又はサービス提供の見積もりによる将来の費用を計上する引当金方式が一般的であった。

2018年3月30日、企業会計基準委員会は、「収益認識に関する会計基準」等を公表した。当該基準は、国際財務報告基準に基づく収益認識基準と一部の例外を除き類似している。本会計基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用されている。当基準を適用した場合、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに関する会計処理は、AASB第15号と同様の取り扱いとなる。

## 従業員給付

オーストラリアにおいては、確定給付制度の再測定（数理計算上の差異、及び利息収益と制度資産に係る運用収益の差異を含む。）の全額が、当該損益が発生した年度において利益剰余金において直接認識される。当該金額は包括利益計算書上に反映されている。

日本では、「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」により、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

## 企業結合

オーストラリアにおいては、AASB第3号「企業結合」の下、

- 買収関連費用は、発生した会計期間の損益計算書において費用として認識される。
- 超過収益及び条件付対価は買収日現在の公正価値で測定される。買収後の事象に関連する、又は測定期間外に行われるその後の再測定（該当する場合）は、損益計算書において認識されることになる。
- 支配権の取得以前に保有していた株主持分に影響を与える段階的な買収は、公正価値で再測定され、その損益は損益計算書において認識される。同様に、支配権を喪失した場合、残存持分の公正価値とその帳簿価額との差異はすべて、損益計算書において認識される。
- 支配権が維持されている間、非支配持分に係る取引は、持分取引として処理されることになる。

日本においては、「企業結合に関する会計基準」に基づき、取得関連費用については、発生した事業年度の費用として処理する。かかる取扱いは、支配の喪失をもたらさない非支配持分との取引についても同様である。また、買収会社は、買収後の事象に関連する条件付対価について、のれんを調整することができ、当該調整は、暫定的な測定期間に限らず認められる。

## リース

オーストラリアにおいては、AASB第16号「リース」(以下「AASB第16号」という。)に基づき、

- ・ リース期間が12ヶ月超のオペレーティング・リースはすべて、借り手の貸借対照表において使用権資産およびリース債務として表示することが求められている。当該資産および債務は当初、解約不能なリースのリース料および延長オプションの行使が合理的に確実である場合の当該オプションに係る期間に支払われるリース料の現在価値で測定される。
- ・ 貸借対照表上のすべてのリースにより、リース債務に係る支払利息および使用権資産の減価償却が発生する。

日本では、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいう。ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、借手の財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。オペレーティング・リースについてはオフ・バランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

## 第 7 【外国為替相場の推移】

日本円と豪ドルとの間の為替相場は、国内において時事に関する事項を記載する 2 以上の日刊新聞紙に最近 5 年間の事業年度において掲載されているので、本項の記載を省略する。

## 第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

### 1 【日本における株式事務等の概要】

#### (1) 株式の名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

本邦には当行の株主名簿管理人又は名義書換取扱場所はない。

日本の個人投資家又は機関投資家が当行の普通株式（「当行株式」）を売買するにあたっては、株主名簿管理人に代わり、証券会社はその取得窓口となり、当該当行普通株式をオーストラリアにおける保管機関又はその名義人（「現地保管機関」）の名義で当行に登録する。株券は、日本における実質株主に代わり現地保管機関によって保管されている。実質株主には、当行株式の購入に係る窓口証券会社の預り証が交付されるが、この預り証は譲渡することができない。

実質株主と、窓口証券会社との間に約款を締結する必要がある。当該約款により実質株主の名義で外国証券取引口座（「取引口座」）が開設される。売買の執行、売買代金の決済、当行株式の保管及び当行株式に係わるその他の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。

機関投資家で窓口証券会社に当行株式の保管の委託をしない者は、外国証券である当行株式の取引に関する契約を窓口証券会社と締結することになる。売買の執行、売買代金の決済及び当行株式の取引に係わるその他の支払に関する事項はすべて窓口証券会社と機関投資家の間の契約の条項に従い処理される。

#### (2) 株主に対する特典

該当なし。

#### (3) 株式の譲渡制限

該当なし。ただし、当行の取締役会は、ASX上場規則により認められる場合、当行の株式の譲渡を防ぐための要求又は譲渡登録を拒絶するための措置を講ずることができる（ASX上場規則によりその義務がある場合は、当該措置を講じなければならない。）。この場合、取締役会は、株式の保有者、譲受人及び株式仲介人がいれば、それらに対して要求又は拒絶することを書面にて通知しなければならない。

#### (4) その他の株式事務に関する事項

##### (イ) 決算期

毎年9月30日

##### (ロ) 定時株主総会

毎暦年少なくとも1回、決算期終了後5か月以内に開催される。



(ハ) 基準日

当行の株式に対する配当を当行から受領する権利を有する株主は、配当支払のため取締役会が定める基準日における当行の株主名簿上の登録名義人であり、窓口証券会社から配当を受領する権利を有する実質株主は、日本国での同一の暦日現在で窓口証券会社が自社に取引口座を持つ全実質株主について作成した実質株主明細表上の実質株主である。

(ニ) 株券に関する手数料

日本における当行株式の実質株主は、窓口証券会社取引口座を開設し、これを維持するために外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料の支払をする必要がある。この管理料には現地保管機関の手数料その他の費用を含む。

(ホ) 公告掲載新聞名

当行は、実質株主のために、日本国内において一定の事項を日本経済新聞に掲載して公告する。

**2 【日本における実質株主の権利行使に関する手続等】**

**(1) 実質株主の議決権行使に関する手続**

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関又はその名義人が行う。実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関又はその名義人は議決権の行使を行わない。

**(2) 配当請求に関する手続**

配当金は、窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。

株式配当、株式分割については、原則として窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、実質株主の口座に振り込まれる。ただし、端数株式については、市場で売却処分し、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、実質株主に交付する。

当行株主は、株主としての新株予約権はないが、株主に対して新株予約権が付与された場合には、当該新株予約権は、実質株主が特に要請した場合を除き、オーストラリアで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、各取引口座を通じて実質株主に交付する。

配当金株式再投資制度は現地保管機関又はその名義人の名義で当行株式を保有する日本における実質株主に対しては適用されない。

**(3) 株式の移転に関する手続**

実質株主は窓口証券会社の発行した預り証を提示した上でその持株の保管替え又は売却注文を行うことができる。

実質株主と窓口証券会社との間の決済は円貨による。

#### (4) 配当等に関する課税上の取扱い

##### (イ) 配当

日本の居住者たる個人又は日本の法人が支払を受ける配当金については、オーストラリアにおいて当該配当の支払の際に徴収されたオーストラリアの連邦、州その他の地方公共団体の所得税があるときは、この額を控除した後の金額に対して、当該配当の支払を受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税・住民税が一定の状況下で源泉徴収される。

| 配当課税の源泉徴収税率              |            |                  |
|--------------------------|------------|------------------|
| 配当を受けるべき期間               | 国内の法人      | 国内の個人居住者         |
| 2014年1月1日から2037年12月31日まで | 所得税15.315% | 所得税15.315%、住民税5% |
| 2038年1月1日以降              | 所得税15%     | 所得税15%、住民税5%     |

##### (注記)

2013年1月1日から2037年12月31日までの期間、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により、上記に従って算出された各所得税額に対して2.1パーセントの税率による「復興特別所得税」が上乗せされて課されるため、税率は上記のとおりとなる。

日本の居住者たる個人は、当行から株主に支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をする必要はなく、また当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告の対象となる所得金額から除外することができる。

2009年1月1日以降に当行から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税を選択した場合の確定申告の際の税率は、2014年1月1日から2037年12月31日までに当行から当該個人株主に支払われる配当については20.315パーセント（所得税15.315パーセント、住民税5パーセント）、2038年1月1日以降に当行から当該個人株主に支払われる配当については20パーセント（所得税15パーセント、住民税5パーセント）であるが、かかる配当所得（及び一定の公社債の利子等（2016年1月1日以降））の金額の計算においては、上場株式等（及び一定の公社債（2016年1月1日以降））の売買損を控除することができる。

なお、個人株主についての配当控除及び法人株主についての受取配当の益金不算入の適用はない。オーストラリアにおいて課税された税額は、日本の税法上の規定に従い、外国税額控除の対象となることがある。

##### (ロ) 売買損益

当行株式の日本における売買に基づく損益についての課税は、日本の会社の株式の売買損益課税と同様である。また、上場株式等（及び一定の公社債（2016年1月1日以降））の売買損については、当行株式及びその他の上場株式等の配当所得（並びに一定の公社債の利子等（2016年1月1日以降））の金額（申告分離課税を選択したものに限る）から控除することができる。

##### (ハ) 相続税

当行株式を相続し又は遺贈を受けた日本の居住者たる個人又はその他法定の要件に該当する個人には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、国外で日本の相続税に相当する税が課される場合など、外国税額控除が認められる場合がある。

#### (5) その他諸通知報告

当行が株主に対して行う通知及び連絡は株式の登録所持人たる現地保管機関又はその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社は実質株主から実費を徴収してこれをさらに各実質株主に個別に送付する義務がある。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合又は当

該通知若しくは通信が性格上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

## 第9 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし（当行は金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号に該当しないため。）。

### 2 【その他の参考情報】

2021年（令和3年）10月1日から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書（自2020年10月1日至2021年9月30日）及びその添付書類：2021年12月9日提出
- (2) 半期報告書（自2021年10月1日至2022年3月31日）及びその添付書類：2022年6月17日提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

#### 1 【保証の対象となっている社債】

該当なし。

#### 2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当なし。

#### 3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当なし。

### 第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

### 第3 【指数等の情報】

該当なし。

(訳文)  
**独立監査人の報告書**

ウエストパック・バンキング・コーポレーションのメンバー各位

**財務報告書の監査についての報告書**

**監査人の意見**

私どもの意見では、添付のウエストパック・バンキング・コーポレーション(以下「親会社」という。)およびその被支配会社(以下総称して「グループ」という。)の財務報告書は、以下を含めて2001年会社法に準拠している。

(a) 親会社およびグループの2022年9月30日現在の財政状態および同日に終了した事業年度の財務成績について真実かつ適正な概観を与えている。

(b) オーストラリアの会計基準および2001年会社規制に準拠している。

**監査対象**

親会社およびグループの財務報告書は以下で構成されている。

- ・ 2022年9月30日現在の連結および親会社貸借対照表
- ・ 同日に終了した事業年度の連結および親会社包括利益計算書
- ・ 同日に終了した事業年度の連結および親会社持分変動計算書
- ・ 同日に終了した事業年度の連結および親会社キャッシュ・フロー計算書
- ・ 同日に終了した事業年度の連結および親会社損益計算書
- ・ 財務書類注記(重要な会計方針およびその他の注記を含む)
- ・ 取締役の宣言

**監査意見の根拠**

私どもはオーストラリア監査基準に準拠して監査を実施した。本基準のもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務報告書の監査に対する監査人の責任」のセクションに詳述されている。

私どもは、私どもが入手した監査証拠が、監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

**独立性**

私どもは、オーストラリアにおける財務報告書の監査に関連のある2001年会社法の監査人の独立性に関する規定および職業的監査人倫理基準審議会のAPES 110「職業的監査人の倫理規定（独立性に関する規定を含む）（以下「当規定」という。）」における職業倫理に関する規定に準拠して、親会社およびグループから独立している。さらに私どもは、当規定に準拠してその他の倫理上の責任を果たしている。

## グループ監査のアプローチ

監査は、財務報告書に重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得るよう立案されている。虚偽表示は不正または誤謬から発生する可能性がある。個別にまたは集計すると、当該財務報告書の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

| グループの重要性基準値 | グループの監査範囲 |
|-------------|-----------|
|-------------|-----------|

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・私どもの監査の目的上、464百万豪ドルをグループ監査の全体的重要性基準値として設定した。これはグループの税引前利益(調整後)の約5%に相当する。損益に影響を及ぼす、通例でないかまたは発生頻度の低い特定の項目について、調整を行った。</li> <li>・私どもは、当該重要性基準値に加えて、定性的な観点からの検討を行うことで、監査の範囲ならびに実施すべき監査手続の種類、実施時期および範囲を決定し、虚偽表示が全体としてのグループの財務報告書に与える影響を評価した。</li> <li>・税引前利益(調整後)を選択した理由は、私どもの考えでは、税引前利益がグループの業績を測定する際のベンチマークとして最も一般的だからである。私どもは、職業的専門家としての判断に基づき、一般的に認められている基準値の範囲内でもあることに留意して、約5%という基準値を使用した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・私どもは、例えば仮定および本質的に不確実な将来の事象を伴う重要な会計上の見積り等、グループが主観的な判断を行った領域を監査の重点項目とした。</li> <li>・私どもは、グループの地域的および経営上の構造、グループ内の各事業部門の重要性およびリスク特性、グループの会計処理プロセスおよび統制、金融サービス業界およびグループが営業活動を行っているより広域な経済等の要因を考慮して、全体としての財務報告書に対する意見を形成するに足る手続を実施したと判断できるよう、私どもの監査の範囲を決定した。私どもはまた、監査チームが複雑な銀行グループの監査に必要な適切なスキルと能力を有していると判断した。これには、個人向け、事業向けおよび金融機関向けの銀行業務ならびに資産管理サービスの業界に関する専門家、また、IT、保険数理、経済、税務および評価の専門家が含まれる。</li> <li>・私どもは、財務上最も重要な事業である、コンシューマーおよびビジネス部門、ならびにウエストパック・インスティテューショナル・バンク部門の監査を実施した。私どもの監査の目的上、グループの財務活動は、システムおよび統制が共通であることを考慮して、ウエストパック・インスティテューショナル・バンク部門に含まれている。さらに、私どもは、ウエストパック・ニュージーランド部門、スペシャリスト・ビジネス部門およびグループ事業部門に関連して、財務書類上の特定の勘定科目に対する監査手続を実施した。</li> <li>・実証的手続および分析的手続を含め、さらなる監査手続が残りの残高および連結プロセスに対して実施された。これらの部門において実施された手続は、グループ全体で実施された追加手続とともに、全体としての財務報告書に対する意見を表明するのに十分な監査証拠を形成している。</li> </ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、私どもの職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務報告書の監査で最も重要な事項である。監査上の主要な検討事項は、全体としての財務報告書の監査という観点から、また、それ



に対する私どもの意見の形成において対応されているが、私どもは各事項に個別の意見を表明しない。さらに、特定の監査手続の結論に関する記載は、その観点において記載されている。別途記載のない限り、以下の監査上の主要な検討事項は、親会社とグループの双方の監査に関連するものである。私どもは、監査上の主要な検討事項を取締役会附属監査委員会に伝達した。

| 監査上の主要な検討事項 | 監査上の主要な検討事項に対する監査上の対応方法 |
|-------------|-------------------------|
|-------------|-------------------------|

**貸付金および信用コミットメントに関する予想信用損失に対する引当金**

財務書類注記11に記載されているとおり、2022年9月30日現在の貸付金および信用コミットメントに関する予想信用損失(以下「ECL」という。)に対する引当金は、グループで4,625百万豪ドル、親会社では4,080百万豪ドルであった。

ECLは、該当する期間にわたり、債務不履行から生じると予想される回収不足を確率で加重計算した見積りである。これらは、発生する可能性がある結果の範囲を評価し、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測を考慮することによって決定される。グループのECLを決定するモデルでは、信用リスクの著しい増加(以下「SICR」という。)がいつ発生したかを決定するために使用する仮定、マクロ経済シナリオ(以下「MES」という。)の将来予測的な見積り、様々なシナリオについて発生確率のウェイト付け、ならびにモデルからのアウトプットに対する調整額(以下「オーバーレイ」という。)の識別および算定において重要な判断が含まれる。

私どもが、ECLに関連する監査手続きが監査上の主要な検討事項であると判断した主な考慮事項は、以下のとおりである。

- (i) ECLを決定する際に使用されたECLモデルおよび仮定に関連する監査証拠を評価するにあたり、重要な判断を伴う高度な監査手続きであること。
- (ii) 現在の状況および将来の経済状況の予測の影響により、ECLのオーバーレイの識別および算定に関連する監査証拠を評価するにあたり、重要な判断を伴う高度な監査手続きであること。
- (iii) モデルで使用された重要なデータ要素のテストに高度な監査手続きが必要であること。
- (iv) ECLを決定する際に使用された関連するIT統制のテストに高度な監査手続きが必要であること。
- (v) モデル、仮定および判断のテストに必要な監査手続きの性質および範囲が、専門的なスキルまたは知識を要したこと。

私どもの実施した手続きには、グループのECLの見積プロセスに関連する統制の有効性テストが含まれた。これには、ECLを決定する際に使用されるデータ、モデルおよび仮定に対する統制、ならびに関連するIT統制が含まれていた。

これらの手続きには、特に以下が含まれていた。

- (i) モデルおよび仮定の適切性の評価によるECLに対するグループの引当金の決定プロセスのテストを補助する、専門的なスキルと知識を有する専門家を関与させること。
- (ii) ECLモデルでインプットとして使用された一部の重要なデータ要素について、正確性と網羅性をテストすること。
- (iii) ECLに対するオーバーレイの合理性をテストすること。

**引当金ならびに偶発債務**

財務書類注記26に記載されているとおり、2022年9月30日現在、グループは513百万豪ドル、親会社は435百万豪ドルのコンプライアンス、規制および是正に係る引当金を計上している。また、2022年9月30日現在、グループは83百万豪ドル、親会社は82百万豪ドルの訴訟および貸付金以外の損失に係る引当金を計上している。これらを総称して「引当金」という。

引当金は、規制措置および内部レビューの結果により認識された、顧客へのサービスの提供における潜在的な違法行為に係る問題に関連している。これらの事項からグループに生じうるコスト(顧客返金が適用される場合はそれを含む)の評価は個別に行われ、グループが適切であると判断した場合には、特定の引当または開示が行われる。また、発生する可能性があるが将来の不確実な事象によってのみその存在が確認される債務や、経済的資源が移転される可能性が高くない、または信頼性をもって見積ることができない現在の債務についても、注記26において偶発債務に関する開示が行われている。

私どもが引当金および偶発債務に関連する監査手続きが監査上の主要な検討事項であると判断した主な考慮事項は、以下のとおりである。

(i) グループが偶発債務の識別および引当金の数値化に重要な判断を行い、その判断には、損失が発生する可能性、ならびに関連する現金流出の時期、性質および金額に関連する仮定が含まれていたこと。

(ii) 手続の実施、引当金および主要な仮定に関する監査証拠の評価、ならびに関連する開示の適切性の評価において、監査人としての主観を伴う高度な監査手続きであること。

私どもの実施した手続きにはグループの引当金の評価に関連する統制の有効性テストが含まれた。これには、現金支払の可能性が高い現在の債務が存在し、信頼性のある金額の見積もり可能かどうかが含まれていた。偶発債務に関するこれらの手続きには、グループの評価に関連する統制の有効性のテストも含まれていた。これには、損失が発生している可能性が高いかどうか、および現在の債務の支払発生可能性が高いかどうかの判断に対する統制が含まれていた。

これらの手続きには、特に以下が含まれていた。

(i) 引当金の数値化および適用された仮定に関する証拠の評価

(ii) 開示の適切性の評価

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>被支配会社およびその他の事業の売却</b></p> <p>財務書類注記4および38に記載されているとおり、当年度において、グループは特定の被支配会社およびその他の事業の売却を完了し、823百万豪ドルの純損失が発生した。これらの被支配会社およびその他の事業は、過年度においては売却目的保有に分類されていた。</p> <p>私どもが、被支配会社およびその他の事業の売却に関連する監査手続きが監査上の主要な検討事項であると判断した主な考慮事項は、以下のとおりである。</p> <p>(i)売却前に売却目的保有に分類されていた被支配会社およびその他の事業の売却の実行完了により認識すべき損益の認識時期および正確性に関するグループの決定について手続きを実施し、評価するにあたり、高度な判断を伴う監査手続きであること。</p> <p>(ii)専門的なスキルと知識を有する専門家の活用が含まれる高度な監査手続きであること。</p> | <p>私どもの実施した手続きには、被支配会社およびその他の事業の売却に係る純利益/(損失)を決定する際のグループの評価および主要な判断に関連する統制の有効性のテストが含まれた。</p> <p>これらの手続きには、特に以下が含まれていた。</p> <p>(i)関連する売買契約を通読して契約条件を理解すること。</p> <p>(ii)売却目的保有に分類されるべき被支配会社およびその他の事業の基準およびこれらの売却に係る損益の認識時期を評価すること。</p> <p>(iii)個々の被支配会社およびその他の事業の売却に係る損益に関するグループの計算をテストすること。</p> <p>(iv)適切な会計処理の評価を補助する、専門的なスキルと知識を有する専門家を関与させること。</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## その他の情報

取締役会は、その他の情報について責任を有する。その他の情報は、2022年9月30日に終了した事業年度の原文の年次報告書に含まれる情報から構成されるが、財務報告書およびそれに関する当監査人の報告書は含まない。

財務報告書に関する私どもの意見は、上記のその他の情報を対象としていないため、私どもは、当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

財務報告書の監査に関する私どもの責任は、その他の情報を通読し、その過程で、当該その他の情報が財務報告書または私どもが監査上入手した知識と著しく矛盾しているため重要な虚偽表示であると疑われるようなものがないかを検討することである。

当監査人の報告書日付より前に私どもが入手したその他の情報に関して実施した手続きに基づき、当該その他の情報に重要な虚偽表示があるとの結論に至った場合、私どもは、かかる事実を報告する必要がある。この点に関し、私どもが報告すべきことはない。

## 財務報告書に対する取締役の責任

親会社の取締役は、オーストラリアの会計基準および2001年会社法に準拠した真実かつ公正な概観を与える財務報告書の作成について、ならびに真実かつ公正な概観を与え、不正または誤謬による重要な虚偽表示がない財務報告書の作成に必要と取締役が判断した内部統制について責任を負っている。

財務報告書の作成において、取締役会は、継続企業としての親会社およびグループの存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示(該当する場合)および継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、取締役会が親会社およびグループを清算または業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

## 財務報告書の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、全体としての財務報告書に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、意見を含めた監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、オーストラリア監査基準に準拠して実施された監査が、存在するすべての重要な虚偽表示を常に発見することを確約するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務報告書の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務書類の監査に対する私どもの責任については、オーストラリア監査・保証基準審議会のウェブサイト([https://www.auasb.gov.au/admin/file/content102/c3/ar1\\_2020.pdf](https://www.auasb.gov.au/admin/file/content102/c3/ar1_2020.pdf))に詳細な記述がある。この記述は、当監査人の報告書の一部を成すものである。

## 報酬報告書に関する報告書

### 報酬報告書に関する監査人の意見

私どもは、2022年9月30日に終了した事業年度の取締役報告書の70ページから94ページ(訳注：原文のページ)に掲載されている報酬報告書を監査した。

私どもの意見では、ウエストパック・バンキング・コーポレーションの2022年9月30日に終了した事業年度に係る報酬報告書は2001年会社法第300A条に準拠している。

### 責任

親会社の取締役は、2001年会社法第300A条に準拠した報酬報告書の作成および表示についての責任を負っている。私どもの責任は、私どもがオーストラリア監査基準に準拠して実施した監査に基づき、報酬報告書について意見を表明することである。

プライスウォーターハウスクーパース

CJ ヒース  
パートナー

シドニー  
2022年11月6日

[次へ](#)

## Independent auditor's report

To the members of Westpac Banking Corporation

### Report on the audit of the financial report

---

#### Our opinion

In our opinion:

The accompanying financial report of Westpac Banking Corporation (the Parent Entity) and its controlled entities (together the Group) is in accordance with the Corporations Act 2001, including:

- (a) giving a true and fair view of the Parent Entity's and Group's financial positions as at 30 September 2022 and of their financial performance for the year then ended
- (b) complying with Australian Accounting Standards and the *Corporations Regulations 2001*.

#### ***What we have audited***

The Parent Entity and Group financial report comprises:

- the Consolidated and Parent Entity balance sheets as at 30 September 2022
- the Consolidated and Parent Entity statements of comprehensive income for the year then ended
- the Consolidated and Parent Entity statements of changes in equity for the year then ended
- the Consolidated and Parent Entity cash flow statements for the year then ended
- the Consolidated and Parent Entity income statements for the year then ended
- the notes to the financial statements, which include significant accounting policies and other explanatory information
- the directors' declaration.

---

#### Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's responsibilities for the audit of the financial report section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

#### ***Independence***

We are independent of the Parent Entity and the Group in accordance with the auditor independence requirements of the Corporations Act 2001 and the ethical requirements of the Accounting Professional and Ethical Standards Board's APES 110 Code of Ethics for Professional Accountants (including Independence Standards) (the Code) that are relevant to our audit of the financial report in Australia. We have also fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code.

## Our audit approach for the Group

An audit is designed to provide reasonable assurance about whether the financial report is free from material misstatement. Misstatements may arise due to fraud or error. They are considered material if individually or in aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the financial report.

| Group materiality                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | Group audit scope                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>For the purpose of our audit we used overall materiality of \$464 million, which represents approximately 5% of the Group's adjusted profit before tax. We adjusted for certain items as they were unusual or infrequently occurring items impacting profit or loss.</li> <li>We applied this threshold, together with qualitative considerations, to determine the scope of our audit and the nature, timing and extent of our audit procedures and to evaluate the effect of misstatements on the financial report as a whole.</li> <li>We chose adjusted profit before tax because, in our view, it is the benchmark against which the performance of the Group is most commonly measured. We utilised approximately a 5% threshold based on our professional judgement, noting it is within the range of commonly acceptable thresholds.</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>Our audit focused on where the Group made subjective judgements; for example, significant accounting estimates involving assumptions and inherently uncertain future events.</li> <li>We tailored the scope of our audit to determine that we performed enough work to be able to give an opinion on the financial report as a whole, taking into account the following factors: the geographic and management structure of the Group; the significance and risk profile of each division within the Group; the Group's accounting processes and controls; and the financial services industry and broader economies in which the Group operates. We also determined that the audit team included the appropriate skills and competencies which are needed for the audit of a complex banking group. This included industry expertise in consumer, business and institutional banking and wealth management services, as well as specialists and experts in IT, actuarial, economics, tax and valuation.</li> <li>We conducted an audit of the most financially significant operations, being the Consumer and Business division and the Westpac Institutional Bank division. For the purpose of our audit, the Group's treasury operations are included in the Westpac Institutional Bank division, given the commonality in systems and controls. In addition, we performed audit procedures over specified financial statement line items in relation to the Westpac New Zealand division, the Specialist Businesses division, and the Group Businesses division.</li> <li>Further audit procedures were performed over the remaining balances and the consolidation process, including substantive and analytical procedures. The work carried out in these divisions, together with those additional procedures performed at the Group level, gave us sufficient coverage to express an opinion on the financial report as a whole.</li> </ul> |



## Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the financial report for the current period. The key audit matters were addressed in the context of our audit of the financial report as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. Further, any commentary on the outcomes of a particular audit procedure is made in that context. The key audit matters identified below relate to both the Parent Entity and the Group audit, unless otherwise stated below. We communicated the key audit matters to the Board Audit Committee.

| Key audit matter                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | How our audit addressed the key audit matter                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b><i>Provisions for expected credit losses on loans and credit commitments</i></b></p> <p>As described in Note 11 to the financial statements, the provision for expected credit losses on loans and credit commitments (ECL) was \$4,625 million for the Group and \$4,080 million for the Parent Entity at 30 September 2022.</p> <p>ECL is a probability-weighted estimate of the cash shortfalls expected to result from defaults over the relevant timeframe determined by evaluating a range of possible outcomes and taking into account the time value of money, past events, current conditions and forecasts of future economic conditions. The Group's model to determine the ECL includes significant judgement in assumptions used to determine when a significant increase in credit risk (SICR) has occurred, estimating forward looking macroeconomic scenarios (MES), applying a probability weighting to different scenarios and identifying and calculating adjustments to model output (overlays).</p> <p>The principal considerations for our determination that performing procedures relating to the ECL is a key audit matter were:</p> <p>(i) there was significant judgement and effort in evaluating audit evidence related to the ECL model and assumptions used to determine the ECL,</p> <p>(ii) there was significant judgement and effort in evaluating audit evidence related to the identification and calculation of overlays to the ECL due to the impacts of current conditions and forecasts of future economic conditions,</p> <p>(iii) there was a high degree of auditor effort required to test critical data elements used in the model,</p> <p>(iv) there was a high degree of auditor effort required to test relevant IT controls used in determining the ECL, and</p> <p>(v) the nature and extent of audit effort required to test the models, assumptions and judgements required specialised skill or knowledge.</p> | <p>Our procedures included testing the effectiveness of controls relating to the Group's ECL estimation process, which included controls over the data, model and assumptions used in determining the ECL as well as relevant IT controls.</p> <p>These procedures also included, among others:</p> <p>(i) the involvement of professionals with specialised skill and knowledge to assist in testing the Group's process for determining the ECL by evaluating the appropriateness of the models and assumptions,</p> <p>(ii) testing the accuracy and completeness of selected critical data elements that are inputs used in the ECL model, and</p> <p>(iii) testing the reasonableness of overlays to the ECL.</p> |

| Key audit matter                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | How our audit addressed the key audit matter                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b><i>Provisions and contingent liabilities</i></b></p> <p>As described in Note 26 to the financial statements, compliance, regulation and remediation provisions were \$513 million for the Group and \$435 million for the Parent Entity at 30 September 2022. Litigation and non-lending loss provisions were \$83 million for the Group and \$82 million for the Parent Entity at 30 September 2022. We collectively referred to these as the “provisions”.</p> <p>The provisions relate to matters of potential misconduct in providing services to customers identified as a result of regulatory action and internal reviews. An assessment of the likely cost to the Group of these matters (including applicable customer refunds) is made on a case- by-case basis and specific provisions or disclosures are made where the Group considers appropriate.</p> <p>Disclosures are also made in Note 26 for contingent liabilities for possible obligations whose existence will be confirmed only by uncertain future events, and present obligations where the transfer of economic resources is not probable or cannot be reliably estimated.</p> <p>The principal considerations for our determination that performing procedures relating to the provisions and contingent liabilities is a key audit matter were:</p> <p>(i) there was significant judgement by the Group to identify contingent liabilities and quantify the provisions, which included assumptions related to the probability of loss and the timing, nature and quantum of related cash outflows, and</p> <p>(ii) there was a high degree of auditor subjectivity and effort in performing procedures and evaluating audit evidence related to the provisions and key assumptions and in evaluating the appropriateness of the related disclosures.</p> | <p>Our procedures included testing the effectiveness of controls relating to the Group's evaluation of provisions to determine whether a present obligation with a probable cash outflow exists, and can be reliably estimated. For contingent liabilities, these procedures also included testing the effectiveness of controls relating to the Group's assessment, including controls over determining whether or not it is possible that a loss has occurred or whether there is a probable outflow from a present obligation.</p> <p>These procedures also included, among others:</p> <p>(i) evaluating the evidence of the quantification of provisions and the assumptions applied, and</p> <p>(ii) assessing the appropriateness of disclosures.</p> |

| Key audit matter                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | How our audit addressed the key audit matter                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b><i>Disposal of controlled entities and other businesses</i></b></p> <p>As described in Notes 4 and 38 to the financial statements, the Group completed the disposal of certain controlled entities and other businesses resulting in a net loss of \$823m in the current year. These controlled entities and other businesses were previously classified as held for sale.</p> <p>The principal considerations for our determination that performing procedures relating to the disposal of controlled entities and other businesses is a key audit matter were:</p> <p>(i) there was a high degree of auditor judgement and effort in performing procedures and evaluating the Group's determination of the timing and accuracy of gains and losses to be recognised from the completion of sales of controlled entities and other businesses which were previously classified as held for sale, and</p> <p>(ii) the audit effort involved the use of professionals with specialised skill and knowledge.</p> | <p>Our procedures included testing the effectiveness of controls relating to the Group's evaluation and key judgements in determining the net gain or loss on disposal of controlled entities and other businesses.</p> <p>These procedures also included, among others:</p> <p>(i) reading the relevant sale contracts to obtain an understanding of the terms and conditions,</p> <p>(ii) assessing the criteria for the controlled entities and other businesses to be classified as held for sale and the timing of the recognition of gains or losses associated with their sales,</p> <p>(iii) testing the Group's calculation of the gain or loss on sale of each controlled entity and other business, and</p> <p>(iv) the involvement of professionals with specialised skill and knowledge to assist in assessing the appropriate accounting treatment.</p> |

## Other information

The directors are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report for the year ended 30 September 2022, but does not include the financial report and our auditor's report thereon.

Our opinion on the financial report does not cover the other information and accordingly we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial report, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial report or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed on the other information that we obtained prior to the date of this auditor's report, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

## Responsibilities of the directors for the financial report

The directors of the Parent Entity are responsible for the preparation of the financial report that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the Corporations Act 2001 and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of the financial report that gives a true and fair view and is free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial report, the directors are responsible for assessing the ability of the Parent Entity and the Group to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Parent Entity or the Group or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

## Auditor's responsibilities for the audit of the financial report

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial report as a whole is free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Australian Auditing Standards will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the financial report.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial report is located at the Auditing and Assurance Standards Board website at: [https://www.auasb.gov.au/admin/file/content102/c3/ar1\\_2020.pdf](https://www.auasb.gov.au/admin/file/content102/c3/ar1_2020.pdf). This description forms part of our auditor's report.

## Report on the remuneration report

---

### Our opinion on the remuneration report

We have audited the remuneration report included in pages 70 to 94 of the directors' report for the year ended 30 September 2022.

In our opinion, the remuneration report of Westpac Banking Corporation for the year ended 30 September 2022 complies with section 300A of the Corporations Act 2001.

---

## Responsibilities

The directors of the Parent Entity are responsible for the preparation and presentation of the remuneration report in accordance with section 300A of the Corporations Act 2001. Our responsibility is to express an opinion on the remuneration report, based on our audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards.

PricewaterhouseCoopers

CJ Heath  
Partner

Sydney  
6 November 2022

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。